介護給付費等単位数サービスコード
（令和6年4月施行版）

1	居宅介護サービスコード表	・・・	1
2	重度訪問介護サービスコード表	・・・	173
3	同行援護サービスコード表	・・・	223
4	行動援護サービスコード表	・・・	322
5	重度障害者等包括支援サービスコード表	・・・	325
6	療養介護サービスコード表	・・・	326
7	生活介護サービスコード表	・・・	339
8	短期入所サービスコード表	・・・	680
9	施設入所支援サービスコード表	・・・	688
10	共同生活援助サービスコード表	・・・	720
11	自立生活援助サービスコード表	・・・	791
12	自立訓練（機能訓練）サービスコード表	・・・	793
13	自立訓練（生活訓練）サービスコード表	・・・	800
14	宿泊型自立訓練サービスコード表	・・・	807
15	就労移行支援サービスコード表	・・・	810
16	就労移行支援（養成）サービスコード表	・・・	842
17	就労継続支援A型サービスコード表	・・・	873
18	就労継続支援B型サービスコード表	・・・	927
19	就労定着支援サービスコード表	・・・	976
20	就労選択支援サービスコード表		
	※令和7年10月施行版にて後日提供予定		
21	計画相談支援サービスコード表	・・・	979
22	障害児相談支援サービスコード表	・・・	980
23	地域相談支援（地域移行支援）サービスコード表	・・・	981
24	地域相談支援（地域定着支援）サービスコード表	・・・	982
25	児童発達支援サービスコード表	・・・	983
	（令和9年3月31日までの間の経過的サービス）		
	（旧）主として難聴児経過的児童発達支援	・・・	1321
	（旧）主として重症心身障害児経過的児童発達支援	・・・	1409
26	（旧）医療型児童発達支援サービスコード表	・・・	1417
	（令和9年3月31日までの間の経過的サービス）		
27	放課後等デイサービスコード表	・・・	1420
28	居宅訪問型児童発達支援サービスコード表	・・・	1543
29	保育所等訪問支援サービスコード表	・・・	1545
30	福祉型障害児入所施設サービスコード表	・・・	1547
31	医療型障害児入所施設サービスコード表	・・・	1573

介護給付費等単位数サービスコードについて

サービスコードの構成：

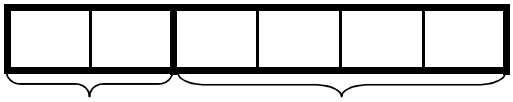

サービス種類・サービス種類コード：

サービス種類	サービス種類コード	サービス項目コード
居宅介護	11	サービス種類毎に付番
重度訪問介護	12	
行動援護	13	
重度包括	14	
同行援護	15	
療養介護	21	
生活介護	22	
短期入所	24	
施設入所支援	32	
共同生活援助（グループホーム）	33	
宿泊型自立訓練	34	
自立生活援助	35	
自立訓練（機能訓練）	41	
自立訓練（生活訓練）	42	
就労移行支援	43	
就労移行支援（養成）	44	
就労継続支援A型	45	
就労継続支援B型	46	
就労定着支援	47	
計画相談支援	52	
地域相談支援（地域移行支援）	53	
地域相談支援（地域定着支援）	54	
障害児相談支援	55	
児童発達支援	61	
医療型児童発達支援	62	
放課後等デイ	63	
保育所等訪問支援	64	
居宅訪問型児童発達支援	65	
福祉型障害児入所施設	71	
医療型障害児入所施設	72	

サービス内容略称：

介護給付費等単位数サービスコードの算定項目に対応した略称名称であり、最大30文字としている。
算定項目を複数合成しているものについては、原則「・」の区切りをつけている。

留意事項：

- 青色 の網掛けは、令和6年4月の報酬改定により、サービスコードが追加及び変更になったもの
- 黄色 の網掛けは、令和6年4月の報酬改定により、項目等が変更になったもの
- 灰色 の網掛けは、令和6年4月の報酬改定により、サービスコードが廃止になったもの

1 居宅介護サービスコード表

イ 居宅における身体介護 （日中のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
11	1111	身体日0．5	(1)日中 30分未満				256	1回につき
11	1112	身体日0．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		256	
11	1113	身体日0．5･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			179	
11	1114	身体日0．5･基･2人	256 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		179	
11	A001	身体日0．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	179	
11	A002	身体日0．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		179	
11	A003	身体日0．5･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			125	
11	A004	身体日0．5･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	125	
11	1115	身体日1．0	(2)日中 30分以上 1時間未満				404	
11	1116	身体日1．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		404	
11	1117	身体日1．0･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			283	
11	1118	身体日1．0･基･2人	404 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		283	
11	A021	身体日1．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	283	
11	A022	身体日1．0･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		283	
11	A023	身体日1．0･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			198	
11	A024	身体日1．0･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	198	
11	1119	身体日1．5	(3)日中 1時間以上 1時間30分未満				587	
11	1120	身体日1．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		587	
11	1121	身体日1．5･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			411	
11	1122	身体日1．5･基･2人	587 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		411	
11	A041	身体日1．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	411	
11	A042	身体日1．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		411	
11	A043	身体日1．5･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			288	
11	A044	身体日1．5･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	288	
11	1123	身体日2．0	(4)日中 1時間30分以上 2時間未満				669	
11	1124	身体日2．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		669	
11	1125	身体日2．0･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			468	
11	1126	身体日2．0･基･2人	669 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		468	
11	A061	身体日2．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	468	
11	A062	身体日2．0･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		468	
11	A063	身体日2．0･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			328	
11	A064	身体日2．0･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	328	
11	1127	身体日2．5	(5)日中 2時間以上 2時間30分未満				754	
11	1128	身体日2．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		754	
11	1129	身体日2．5･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			528	
11	1130	身体日2．5･基･2人	754 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		528	
11	A081	身体日2．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	528	
11	A082	身体日2．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		528	
11	A083	身体日2．5･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			370	
11	A084	身体日2．5･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	370	
11	1131	身体日3．0	(6)日中 2時間30分以上 3時間未満				837	
11	1132	身体日3．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		837	
11	1133	身体日3．0･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			586	
11	1134	身体日3．0･基･2人	837 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		586	
11	A101	身体日3．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	586	
11	A102	身体日3．0･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		586	
11	A103	身体日3．0･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			410	
11	A104	身体日3．0･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	410	
11	1135	身体日3．5	(7)日中 3時間以上 3時間30分未満				921	
11	1136	身体日3．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		921	
11	1137	身体日3．5･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			645	
11	1138	身体日3．5･基･2人	921 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		645	
11	A121	身体日3．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	645	
11	A122	身体日3．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		645	
11	A123	身体日3．5･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			452	
11	A124	身体日3．5･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	452	
11	1139	身体日4．0	(8)日中 3時間30分以上 4時間未満				1,004	
11	1140	身体日4．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,004	
11	1141	身体日4．0･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			703	
11	1142	身体日4．0･基･2人	1,004 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		703	
11	A141	身体日4．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	703	
11	A142	身体日4．0･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		703	
11	A143	身体日4．0･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			492	
11	A144	身体日4．0･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	492	

イ 居宅における身体介護（日中のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
11	1143	身体日4．5	(9)日中 4時間以上 4時間30分未満				1,087	1回につき
11	1144	身体日4．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,087	
11	1145	身体日4．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			761	
11	1146	身体日4．5・基・2人	1,087 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		761	
11	A161	身体日4．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	761	
11	A162	身体日4．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		761	
11	A163	身体日4．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			533	
11	A164	身体日4．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	533	
11	1147	身体日5．0	(10)日中 4時間30分以上 5時間未満				1,170	
11	1148	身体日5．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,170	
11	1149	身体日5．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			819	
11	1150	身体日5．0・基・2人	1,170 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		819	
11	A181	身体日5．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	819	
11	A182	身体日5．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		819	
11	A183	身体日5．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			573	
11	A184	身体日5．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	573	
11	1151	身体日5．5	(11)日中 5時間以上 5時間30分未満				1,253	
11	1152	身体日5．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,253	
11	1153	身体日5．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			877	
11	1154	身体日5．5・基・2人	1,253 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		877	
11	A201	身体日5．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	877	
11	A202	身体日5．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		877	
11	A203	身体日5．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			614	
11	A204	身体日5．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	614	
11	1155	身体日6．0	(12)日中 5時間30分以上 6時間未満				1,336	
11	1156	身体日6．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,336	
11	1157	身体日6．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			935	
11	1158	身体日6．0・基・2人	1,336 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		935	
11	A221	身体日6．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	935	
11	A222	身体日6．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		935	
11	A223	身体日6．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			655	
11	A224	身体日6．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	655	
11	1159	身体日6．5	(13)日中 6時間以上 6時間30分未満				1,419	
11	1160	身体日6．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,419	
11	1161	身体日6．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			993	
11	1162	身体日6．5・基・2人	1,419 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		993	
11	A241	身体日6．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	993	
11	A242	身体日6．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		993	
11	A243	身体日6．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			695	
11	A244	身体日6．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	695	
11	1163	身体日7．0	(14)日中 6時間30分以上 7時間未満				1,502	
11	1164	身体日7．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,502	
11	1165	身体日7．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			1,051	
11	1166	身体日7．0・基・2人	1,502 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,051	
11	A261	身体日7．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	1,051	
11	A262	身体日7．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,051	
11	A263	身体日7．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			736	
11	A264	身体日7．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	736	
11	1167	身体日7．5	(15)日中 7時間以上 7時間30分未満				1,585	
11	1168	身体日7．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,585	
11	1169	身体日7．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			1,110	
11	1170	身体日7．5・基・2人	1,585 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,110	
11	A281	身体日7．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	1,110	
11	A282	身体日7．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,110	
11	A283	身体日7．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			777	
11	A284	身体日7．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	777	
11	1171	身体日8．0	(16)日中 7時間30分以上 8時間未満				1,668	
11	1172	身体日8．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,668	
11	1173	身体日8．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			1,168	
11	1174	身体日8．0・基・2人	1,668 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,168	
11	A301	身体日8．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	1,168	
11	A302	身体日8．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,168	
11	A303	身体日8．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			818	
11	A304	身体日8．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	818	

イ 居宅における身体介護（日中のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
11	1175	身体日8．5	(17)日中 8時間以上 8時間30分未満				1,751	1回につき
11	1176	身体日8．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,751	
11	1177	身体日8．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			1,226	
11	1178	身体日8．5・基・2人	1,751 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,226	
11	A321	身体日8．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	1,226	
11	A322	身体日8．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,226	
11	A323	身体日8．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			858	
11	A324	身体日8．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	858	
11	1179	身体日9．0	(18)日中 8時間30分以上 9時間未満				1,834	
11	1180	身体日9．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,834	
11	1181	身体日9．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			1,284	
11	1182	身体日9．0・基・2人	1,834 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,284	
11	A341	身体日9．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	1,284	
11	A342	身体日9．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,284	
11	A343	身体日9．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			899	
11	A344	身体日9．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	899	
11	1183	身体日9．5	(19)日中 9時間以上 9時間30分未満				1,917	
11	1184	身体日9．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,917	
11	1185	身体日9．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			1,342	
11	1186	身体日9．5・基・2人	1,917 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,342	
11	A361	身体日9．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	1,342	
11	A362	身体日9．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,342	
11	A363	身体日9．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			939	
11	A364	身体日9．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	939	
11	1187	身体日10．0	(20)日中 9時間30分以上 10時間未満				2,000	
11	1188	身体日10．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		2,000	
11	1189	身体日10．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			1,400	
11	1190	身体日10．0・基・2人	2,000 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,400	
11	A381	身体日10．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	1,400	
11	A382	身体日10．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,400	
11	A383	身体日10．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			980	
11	A384	身体日10．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	980	
11	1191	身体日10．5	(21)日中 10時間以上 10時間30分未満				2,083	
11	1192	身体日10．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		2,083	
11	1193	身体日10．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			1,458	
11	1194	身体日10．5・基・2人	2,083 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,458	
11	A401	身体日10．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	1,458	
11	A402	身体日10．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,458	
11	A403	身体日10．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			1,021	
11	A404	身体日10．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	1,021	

イ 居宅における身体介護 （早朝のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	1195	身体早0．5	(1)早朝 30分未満			早朝の場合		320	1回につき
11	1196	身体早0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 25% 単位加算		320	
11	1197	身体早0．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				224	
11	1198	身体早0．5・基・2人	256 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			224	
11	A421	身体早0．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	224	
11	A422	身体早0．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			224	
11	A423	身体早0．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				157	
11	A424	身体早0．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	157	
11	1199	身体早1．0	(2)早朝 30分以上 1時間未満					505	
11	1200	身体早1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			505	
11	1201	身体早1．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 70%				354	
11	1202	身体早1．0・基・2人	404 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			354	
11	A441	身体早1．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	354	
11	A442	身体早1．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			354	
11	A443	身体早1．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				248	
11	A444	身体早1．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	248	
11	1203	身体早1．5	(3)早朝 1時間以上 1時間30分未満					734	
11	1204	身体早1．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			734	
11	1205	身体早1．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				514	
11	1206	身体早1．5・基・2人	587 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			514	
11	A461	身体早1．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	514	
11	A462	身体早1．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			514	
11	A463	身体早1．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				360	
11	A464	身体早1．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	360	
11	1207	身体早2．0	(4)早朝 1時間30分以上 2時間未満					836	
11	1208	身体早2．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			836	
11	1209	身体早2．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				585	
11	1210	身体早2．0・基・2人	669 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			585	
11	A481	身体早2．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	585	
11	A482	身体早2．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			585	
11	A483	身体早2．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				410	
11	A484	身体早2．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	410	
11	1211	身体早2．5	(5)早朝 2時間以上 2時間30分未満					943	
11	1212	身体早2．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			943	
11	1213	身体早2．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				660	
11	1214	身体早2．5・基・2人	754 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			660	
11	A501	身体早2．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	660	
11	A502	身体早2．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			660	
11	A503	身体早2．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				462	
11	A504	身体早2．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	462	

イ 居宅における身体介護 （夜間のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	1215	身体夜0．5	(1)夜間 30分未満			夜間の場合		320	1回につき
11	1216	身体夜0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 25% 単位加算		320	
11	1217	身体夜0．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				224	
11	1218	身体夜0．5・基・2人	256 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			224	
11	A521	身体夜0．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	224	
11	A522	身体夜0．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			224	
11	A523	身体夜0．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				157	
11	A524	身体夜0．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	157	
11	1219	身体夜1．0	(2)夜間 30分以上 1時間未満					505	
11	1220	身体夜1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			505	
11	1221	身体夜1．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				354	
11	1222	身体夜1．0・基・2人	404 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			354	
11	A541	身体夜1．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	354	
11	A542	身体夜1．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			354	
11	A543	身体夜1．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				248	
11	A544	身体夜1．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	248	
11	1223	身体夜1．5	(3)夜間 1時間以上 1時間30分未満					734	
11	1224	身体夜1．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			734	
11	1225	身体夜1．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				514	
11	1226	身体夜1．5・基・2人	587 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			514	
11	A561	身体夜1．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	514	
11	A562	身体夜1．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			514	
11	A563	身体夜1．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				360	
11	A564	身体夜1．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	360	
11	1227	身体夜2．0	(4)夜間 1時間30分以上 2時間未満					836	
11	1228	身体夜2．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			836	
11	1229	身体夜2．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				585	
11	1230	身体夜2．0・基・2人	669 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			585	
11	A581	身体夜2．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	585	
11	A582	身体夜2．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			585	
11	A583	身体夜2．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				410	
11	A584	身体夜2．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	410	
11	1231	身体夜2．5	(5)夜間 2時間以上 2時間30分未満					943	
11	1232	身体夜2．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			943	
11	1233	身体夜2．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				660	
11	1234	身体夜2．5・基・2人	754 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			660	
11	A601	身体夜2．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	660	
11	A602	身体夜2．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			660	
11	A603	身体夜2．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				462	
11	A604	身体夜2．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	462	
11	1235	身体夜3．0	(6)夜間 2時間30分以上 3時間未満					1,046	
11	1236	身体夜3．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,046	
11	1237	身体夜3．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				733	
11	1238	身体夜3．0・基・2人	837 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			733	
11	A621	身体夜3．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	732	
11	A622	身体夜3．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			732	
11	A623	身体夜3．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				513	
11	A624	身体夜3．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	513	
11	1239	身体夜3．5	(7)夜間 3時間以上 3時間30分未満					1,151	
11	1240	身体夜3．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,151	
11	1241	身体夜3．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				806	
11	1242	身体夜3．5・基・2人	921 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			806	
11	A641	身体夜3．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	806	
11	A642	身体夜3．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			806	
11	A643	身体夜3．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				564	
11	A644	身体夜3．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	564	
11	1243	身体夜4．0	(8)夜間 3時間30分以上 4時間未満					1,255	
11	1244	身体夜4．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,255	
11	1245	身体夜4．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				879	
11	1246	身体夜4．0・基・2人	1,004 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			879	
11	A661	身体夜4．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	879	
11	A662	身体夜4．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			879	
11	A663	身体夜4．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				615	
11	A664	身体夜4．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	615	
11	1247	身体夜4．5	(9)夜間 4時間以上 4時間30分未満					1,359	
11	1248	身体夜4．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,359	
11	1249	身体夜4．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				951	
11	1250	身体夜4．5・基・2人	1,087 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			951	
11	A681	身体夜4．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	951	
11	A682	身体夜4．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			951	
11	A683	身体夜4．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				666	
11	A684	身体夜4．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	666	

イ 居宅における身体介護（深夜のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	1251	身体深0．5	(1)深夜 30分未満			深夜の場合		384	1回につき
11	1252	身体深0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 50% 単位加算		384	
11	1253	身体深0．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				269	
11	1254	身体深0．5・基・2人	256 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			269	
11	A701	身体深0．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	269	
11	A702	身体深0．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			269	
11	A703	身体深0．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				188	
11	A704	身体深0．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	188	
11	1255	身体深1．0	(2)深夜 30分以上 1時間未満					606	
11	1256	身体深1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			606	
11	1257	身体深1．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				425	
11	1258	身体深1．0・基・2人	404 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			425	
11	A721	身体深1．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	424	
11	A722	身体深1．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			424	
11	A723	身体深1．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				298	
11	A724	身体深1．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	298	
11	1259	身体深1．5	(3)深夜 1時間以上 1時間30分未満					881	
11	1260	身体深1．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			881	
11	1261	身体深1．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				617	
11	1262	身体深1．5・基・2人	587 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			617	
11	A741	身体深1．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	617	
11	A742	身体深1．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			617	
11	A743	身体深1．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				432	
11	A744	身体深1．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	432	
11	1263	身体深2．0	(4)深夜 1時間30分以上 2時間未満					1,004	
11	1264	身体深2．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,004	
11	1265	身体深2．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				702	
11	1266	身体深2．0・基・2人	669 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			702	
11	A761	身体深2．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	703	
11	A762	身体深2．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			703	
11	A763	身体深2．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				491	
11	A764	身体深2．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	491	
11	1267	身体深2．5	(5)深夜 2時間以上 2時間30分未満					1,131	
11	1268	身体深2．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,131	
11	1269	身体深2．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				792	
11	1270	身体深2．5・基・2人	754 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			792	
11	A781	身体深2．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	792	
11	A782	身体深2．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			792	
11	A783	身体深2．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				554	
11	A784	身体深2．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	554	
11	1271	身体深3．0	(6)深夜 2時間30分以上 3時間未満					1,256	
11	1272	身体深3．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,256	
11	1273	身体深3．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				879	
11	1274	身体深3．0・基・2人	837 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			879	
11	A801	身体深3．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	879	
11	A802	身体深3．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			879	
11	A803	身体深3．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				615	
11	A804	身体深3．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	615	
11	1275	身体深3．5	(7)深夜 3時間以上 3時間30分未満					1,382	
11	1276	身体深3．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,382	
11	1277	身体深3．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				968	
11	1278	身体深3．5・基・2人	921 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			968	
11	A821	身体深3．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	967	
11	A822	身体深3．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			967	
11	A823	身体深3．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				678	
11	A824	身体深3．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	678	
11	1279	身体深4．0	(8)深夜 3時間30分以上 4時間未満					1,506	
11	1280	身体深4．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,506	
11	1281	身体深4．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				1,055	
11	1282	身体深4．0・基・2人	1,004 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,055	
11	A841	身体深4．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	1,054	
11	A842	身体深4．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,054	
11	A843	身体深4．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				739	
11	A844	身体深4．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	739	
11	1283	身体深4．5	(9)深夜 4時間以上 4時間30分未満					1,631	
11	1284	身体深4．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,631	
11	1285	身体深4．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				1,142	
11	1286	身体深4．5・基・2人	1,087 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,142	
11	A861	身体深4．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	1,142	
11	A862	身体深4．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,142	
11	A863	身体深4．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				799	
11	A864	身体深4．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	799	

イ 居宅における身体介護（深夜のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	1287	身体深5．0	(10)深夜 4時間30分以上 5時間未満			深夜の場合 × 50% 単位加算		1,755	1回につき
11	1288	身体深5．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,755	
11	1289	身体深5．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				1,229	
11	1290	身体深5．0・基・2人	1,170 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,229	
11	A881	身体深5．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	1,229	
11	A882	身体深5．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,229	
11	A883	身体深5．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				860	
11	A884	身体深5．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	860	
11	1291	身体深5．5	(11)深夜 5時間以上 5時間30分未満					1,880	
11	1292	身体深5．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,880	
11	1293	身体深5．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				1,316	
11	1294	身体深5．5・基・2人	1,253 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,316	
11	A901	身体深5．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	1,316	
11	A902	身体深5．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,316	
11	A903	身体深5．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				921	
11	A904	身体深5．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	921	
11	1295	身体深6．0	(12)深夜 5時間30分以上 6時間未満					2,004	
11	1296	身体深6．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			2,004	
11	1297	身体深6．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				1,403	
11	1298	身体深6．0・基・2人	1,336 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,403	
11	A921	身体深6．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	1,403	
11	A922	身体深6．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,403	
11	A923	身体深6．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				982	
11	A924	身体深6．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	982	
11	1299	身体深6．5	(13)深夜 6時間以上 6時間30分未満					2,129	
11	1300	身体深6．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			2,129	
11	1301	身体深6．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				1,490	
11	1302	身体深6．5・基・2人	1,419 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,490	
11	A941	身体深6．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	1,490	
11	A942	身体深6．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,490	
11	A943	身体深6．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				1,043	
11	A944	身体深6．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	1,043	

イ 居宅における身体介護（深夜＋早朝）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目 A	算定項目 B					合成単位数	算定単位
11	1303	身体深0．5・早0．5	(1)深夜 30分未満	(一)早朝 30分未満			深夜の場合 A × 50% 単位加算	早朝の場合 B × 25% 単位加算	569	1回につき
11	1304	身体深0．5・早0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			569	
11	1305	身体深0．5・早0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				399	
11	1306	身体深0．5・早0．5・基・2人	256 単位	148 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			399	
11	A961	身体深0．5・早0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	399	
11	A962	身体深0．5・早0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			399	
11	A963	身体深0．5・早0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				279	
11	A964	身体深0．5・早0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			279	
11	1307	身体深0．5・早1．0		(二)早朝 30分以上 1時間未満					798	
11	1308	身体深0．5・早1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			798	
11	1309	身体深0．5・早1．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				559	
11	1310	身体深0．5・早1．0・基・2人		331 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			559	
11	A981	身体深0．5・早1．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	559	
11	A982	身体深0．5・早1．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			559	
11	A983	身体深0．5・早1．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				391	
11	A984	身体深0．5・早1．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			391	
11	1311	身体深0．5・早1．5		(三)早朝 1時間以上 1時間30分未満					900	
11	1312	身体深0．5・早1．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			900	
11	1313	身体深0．5・早1．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				630	
11	1314	身体深0．5・早1．5・基・2人		413 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			630	
11	AA01	身体深0．5・早1．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	630	
11	AA02	身体深0．5・早1．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			630	
11	AA03	身体深0．5・早1．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				441	
11	AA04	身体深0．5・早1．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			441	
11	1315	身体深0．5・早2．0		(四)早朝 1時間30分以上 2時間未満					1,007	
11	1316	身体深0．5・早2．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,007	
11	1317	身体深0．5・早2．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				705	
11	1318	身体深0．5・早2．0・基・2人		498 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			705	
11	AA21	身体深0．5・早2．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	705	
11	AA22	身体深0．5・早2．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			705	
11	AA23	身体深0．5・早2．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				493	
11	AA24	身体深0．5・早2．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			493	
11	1319	身体深0．5・早2．5		(五)早朝 2時間以上 2時間30分未満					1,110	
11	1320	身体深0．5・早2．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,110	
11	1321	身体深0．5・早2．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				778	
11	1322	身体深0．5・早2．5・基・2人		581 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			778	
11	AA41	身体深0．5・早2．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	777	
11	AA42	身体深0．5・早2．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			777	
11	AA43	身体深0．5・早2．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				544	
11	AA44	身体深0．5・早2．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			544	
11	1323	身体深1．0・早0．5	(2)深夜 30分以上 1時間未満	(一)早朝 30分未満					835	
11	1324	身体深1．0・早0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			835	
11	1325	身体深1．0・早0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				585	
11	1326	身体深1．0・早0．5・基・2人	404 単位	183 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			585	
11	AA61	身体深1．0・早0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	584	
11	AA62	身体深1．0・早0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			584	
11	AA63	身体深1．0・早0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				410	
11	AA64	身体深1．0・早0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			410	
11	1327	身体深1．0・早1．0		(二)早朝 30分以上 1時間未満					937	
11	1328	身体深1．0・早1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			937	
11	1329	身体深1．0・早1．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				658	
11	1330	身体深1．0・早1．0・基・2人		265 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			658	
11	AA81	身体深1．0・早1．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	656	
11	AA82	身体深1．0・早1．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			656	
11	AA83	身体深1．0・早1．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				461	
11	AA84	身体深1．0・早1．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			461	
11	1331	身体深1．0・早1．5		(三)早朝 1時間以上 1時間30分未満					1,044	
11	1332	身体深1．0・早1．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,044	
11	1333	身体深1．0・早1．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				731	
11	1334	身体深1．0・早1．5・基・2人		350 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			731	
11	AB01	身体深1．0・早1．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	731	
11	AB02	身体深1．0・早1．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			731	
11	AB03	身体深1．0・早1．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				512	
11	AB04	身体深1．0・早1．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			512	
11	1335	身体深1．0・早2．0		(四)早朝 1時間30分以上 2時間未満					1,147	
11	1336	身体深1．0・早2．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,147	
11	1337	身体深1．0・早2．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				804	
11	1338	身体深1．0・早2．0・基・2人		433 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			804	
11	AB21	身体深1．0・早2．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	803	
11	AB22	身体深1．0・早2．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			803	
11	AB23	身体深1．0・早2．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				563	
11	AB24	身体深1．0・早2．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			563	

イ 居宅における身体介護（深夜＋早朝）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目 A	算定項目 B						合成単位数	算定単位
11	1339	身体深1．5・早0．5	(3)深夜 1時間以上 1時間30分未満	(一)早朝 30分未満			深夜の場合 A × 50% 単位加算	早朝の場合 B × 25% 単位加算		984	1回につき
11	1340	身体深1．5・早0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				984	
11	1341	身体深1．5・早0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					688	
11	1342	身体深1．5・早0．5・基・2人	587 単位	82 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				688	
11	AB41	身体深1．5・早0．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	689	
11	AB42	身体深1．5・早0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				689	
11	AB43	身体深1．5・早0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					482	
11	AB44	身体深1．5・早0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				482	
11	1343	身体深1．5・早1．0		(二)早朝 30分以上 1時間未満						1,090	
11	1344	身体深1．5・早1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,090	
11	1345	身体深1．5・早1．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					763	
11	1346	身体深1．5・早1．0・基・2人		167 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				763	
11	AB61	身体深1．5・早1．0・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	763	
11	AB62	身体深1．5・早1．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				763	
11	AB63	身体深1．5・早1．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					534	
11	AB64	身体深1．5・早1．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				534	
11	1347	身体深1．5・早1．5		(三)早朝 1時間以上 1時間30分未満						1,194	
11	1348	身体深1．5・早1．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,194	
11	1349	身体深1．5・早1．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					836	
11	1350	身体深1．5・早1．5・基・2人		250 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				836	
11	AB81	身体深1．5・早1．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	836	
11	AB82	身体深1．5・早1．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				836	
11	AB83	身体深1．5・早1．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					585	
11	AB84	身体深1．5・早1．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				585	
11	1351	身体深2．0・早0．5	(4)深夜 1時間30分以上 2時間未満	(一)早朝 30分未満						1,110	
11	1352	身体深2．0・早0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,110	
11	1353	身体深2．0・早0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					777	
11	1354	身体深2．0・早0．5・基・2人	669 単位	85 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				777	
11	AC01	身体深2．0・早0．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	777	
11	AC02	身体深2．0・早0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				777	
11	AC03	身体深2．0・早0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					544	
11	AC04	身体深2．0・早0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				544	
11	1355	身体深2．0・早1．0		(二)早朝 30分以上 1時間未満						1,214	
11	1356	身体深2．0・早1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,214	
11	1357	身体深2．0・早1．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					850	
11	1358	身体深2．0・早1．0・基・2人		168 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				850	
11	AC21	身体深2．0・早1．0・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	850	
11	AC22	身体深2．0・早1．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				850	
11	AC23	身体深2．0・早1．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					595	
11	AC24	身体深2．0・早1．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				595	
11	1359	身体深2．5・早0．5	(5)深夜 2時間以上 2時間30分未満	(一)早朝 30分未満						1,235	
11	1360	身体深2．5・早0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,235	
11	1361	身体深2．5・早0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					865	
11	1362	身体深2．5・早0．5・基・2人	754 単位	83 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				865	
11	AC41	身体深2．5・早0．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	865	
11	AC42	身体深2．5・早0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				865	
11	AC43	身体深2．5・早0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					605	
11	AC44	身体深2．5・早0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				605	

イ 居宅における身体介護（早朝＋日中）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目 A						合成単位数	算定単位
11	1363	身体早0．5・日0．5	(1)早朝 30分未満	(一)日中 30分未満			早朝の場合 A × 25% 単位加算		468	1回につき
11	1364	身体早0．5・日0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			468	
11	1365	身体早0．5・日0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				328	
11	1366	身体早0．5・日0．5・基・2人	256 単位	148 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			328	
11	AC61	身体早0．5・日0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	328	
11	AC62	身体早0．5・日0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			328	
11	AC63	身体早0．5・日0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				230	
11	AC64	身体早0．5・日0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	230	
11	1367	身体早0．5・日1．0		(二)日中 30分以上 1時間未満					651	
11	1368	身体早0．5・日1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			651	
11	1369	身体早0．5・日1．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				456	
11	1370	身体早0．5・日1．0・基・2人		331 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			456	
11	AC81	身体早0．5・日1．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	456	
11	AC82	身体早0．5・日1．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			456	
11	AC83	身体早0．5・日1．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				319	
11	AC84	身体早0．5・日1．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	319	
11	1371	身体早0．5・日1．5		(三)日中 1時間以上 1時間30分未満					733	
11	1372	身体早0．5・日1．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			733	
11	1373	身体早0．5・日1．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				513	
11	1374	身体早0．5・日1．5・基・2人		413 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			513	
11	AD01	身体早0．5・日1．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	513	
11	AD02	身体早0．5・日1．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			513	
11	AD03	身体早0．5・日1．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				359	
11	AD04	身体早0．5・日1．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	359	
11	1375	身体早0．5・日2．0		(四)日中 1時間30分以上 2時間未満					818	
11	1376	身体早0．5・日2．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			818	
11	1377	身体早0．5・日2．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				573	
11	1378	身体早0．5・日2．0・基・2人		498 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			573	
11	AD21	身体早0．5・日2．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	573	
11	AD22	身体早0．5・日2．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			573	
11	AD23	身体早0．5・日2．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				401	
11	AD24	身体早0．5・日2．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	401	
11	1379	身体早0．5・日2．5		(五)日中 2時間以上 2時間30分未満					901	
11	1380	身体早0．5・日2．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			901	
11	1381	身体早0．5・日2．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				631	
11	1382	身体早0．5・日2．5・基・2人		581 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			631	
11	AD41	身体早0．5・日2．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	631	
11	AD42	身体早0．5・日2．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			631	
11	AD43	身体早0．5・日2．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				442	
11	AD44	身体早0．5・日2．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	442	
11	1383	身体早1．0・日0．5	(2)早朝 30分以上 1時間未満	(一)日中 30分未満					688	
11	1384	身体早1．0・日0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			688	
11	1385	身体早1．0・日0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				482	
11	1386	身体早1．0・日0．5・基・2人	404 単位	183 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			482	
11	AD61	身体早1．0・日0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	482	
11	AD62	身体早1．0・日0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			482	
11	AD63	身体早1．0・日0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				338	
11	AD64	身体早1．0・日0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	338	
11	1387	身体早1．0・日1．0		(二)日中 30分以上 1時間未満					770	
11	1388	身体早1．0・日1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			770	
11	1389	身体早1．0・日1．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				540	
11	1390	身体早1．0・日1．0・基・2人		265 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			540	
11	AD81	身体早1．0・日1．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	540	
11	AD82	身体早1．0・日1．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			540	
11	AD83	身体早1．0・日1．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				378	
11	AD84	身体早1．0・日1．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	378	
11	1391	身体早1．0・日1．5		(三)日中 1時間以上 1時間30分未満					855	
11	1392	身体早1．0・日1．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			855	
11	1393	身体早1．0・日1．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				599	
11	1394	身体早1．0・日1．5・基・2人		350 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			599	
11	AE01	身体早1．0・日1．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	599	
11	AE02	身体早1．0・日1．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			599	
11	AE03	身体早1．0・日1．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				420	
11	AE04	身体早1．0・日1．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	420	
11	1395	身体早1．0・日2．0		(四)日中 1時間30分以上 2時間未満					938	
11	1396	身体早1．0・日2．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			938	
11	1397	身体早1．0・日2．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				657	
11	1398	身体早1．0・日2．0・基・2人		433 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			657	
11	AE21	身体早1．0・日2．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	657	
11	AE22	身体早1．0・日2．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			657	
11	AE23	身体早1．0・日2．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				460	
11	AE24	身体早1．0・日2．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	460	

イ 居宅における身体介護（早朝＋日中）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		算定項目 A						合成単位数	算定単位
11	1399	身体早1．5・日0．5	(3)早朝 1時間以上 1時間30分未満	(一)日中 30分未満			早朝の場合 A × 25% 単位加算		816	1回につき
11	1400	身体早1．5・日0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			816	
11	1401	身体早1．5・日0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				571	
11	1402	身体早1．5・日0．5・基・2人	587 単位	82 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			571	
11	AE41	身体早1．5・日0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	571	
11	AE42	身体早1．5・日0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			571	
11	AE43	身体早1．5・日0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				400	
11	AE44	身体早1．5・日0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	400	
11	1403	身体早1．5・日1．0		(二)日中 30分以上 1時間未満					901	
11	1404	身体早1．5・日1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			901	
11	1405	身体早1．5・日1．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				631	
11	1406	身体早1．5・日1．0・基・2人		167 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			631	
11	AE61	身体早1．5・日1．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	631	
11	AE62	身体早1．5・日1．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			631	
11	AE63	身体早1．5・日1．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				442	
11	AE64	身体早1．5・日1．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	442	
11	1407	身体早1．5・日1．5		(三)日中 1時間以上 1時間30分未満					984	
11	1408	身体早1．5・日1．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			984	
11	1409	身体早1．5・日1．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				689	
11	1410	身体早1．5・日1．5・基・2人		250 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			689	
11	AE81	身体早1．5・日1．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	689	
11	AE82	身体早1．5・日1．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			689	
11	AE83	身体早1．5・日1．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				483	
11	AE84	身体早1．5・日1．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	483	
11	1411	身体早2．0・日0．5	(4)早朝 1時間30分以上 2時間未満	(一)日中 30分未満					921	
11	1412	身体早2．0・日0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			921	
11	1413	身体早2．0・日0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				645	
11	1414	身体早2．0・日0．5・基・2人	669 単位	85 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			645	
11	AF01	身体早2．0・日0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	645	
11	AF02	身体早2．0・日0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			645	
11	AF03	身体早2．0・日0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				452	
11	AF04	身体早2．0・日0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	452	
11	1415	身体早2．0・日1．0		(二)日中 30分以上 1時間未満					1,004	
11	1416	身体早2．0・日1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,004	
11	1417	身体早2．0・日1．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				703	
11	1418	身体早2．0・日1．0・基・2人		168 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			703	
11	AF21	身体早2．0・日1．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	703	
11	AF22	身体早2．0・日1．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			703	
11	AF23	身体早2．0・日1．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				493	
11	AF24	身体早2．0・日1．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	493	
11	1419	身体早2．5・日0．5	(5)早朝 2時間以上 2時間30分未満	(一)日中 30分未満					1,026	
11	1420	身体早2．5・日0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,026	
11	1421	身体早2．5・日0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				718	
11	1422	身体早2．5・日0．5・基・2人	754 単位	83 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			718	
11	AF41	身体早2．5・日0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	718	
11	AF42	身体早2．5・日0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			718	
11	AF43	身体早2．5・日0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				503	
11	AF44	身体早2．5・日0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	503	

イ 居宅における身体介護（日中＋夜間）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
				A							
11	1423	身体日0.5・夜0.5	(1)日中 30分未満	(一)夜間 30分未満				夜間の場合 A × 25% 単位加算		441	1回につき
11	1424	身体日0.5・夜0.5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				441	
11	1425	身体日0.5・夜0.5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					309	
11	1426	身体日0.5・夜0.5・基・2人	256 単位	148 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				309	
11	AF61	身体日0.5・夜0.5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	309	
11	AF62	身体日0.5・夜0.5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				309	
11	AF63	身体日0.5・夜0.5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					216	
11	AF64	身体日0.5・夜0.5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	216	
11	1427	身体日0.5・夜1.0		(二)夜間 30分以上 1時間未満						670	
11	1428	身体日0.5・夜1.0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				670	
11	1429	身体日0.5・夜1.0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					469	
11	1430	身体日0.5・夜1.0・基・2人		331 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				469	
11	AF81	身体日0.5・夜1.0・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	469	
11	AF82	身体日0.5・夜1.0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				469	
11	AF83	身体日0.5・夜1.0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					328	
11	AF84	身体日0.5・夜1.0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	328	
11	1431	身体日0.5・夜1.5		(三)夜間 1時間以上 1時間30分未満						772	
11	1432	身体日0.5・夜1.5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				772	
11	1433	身体日0.5・夜1.5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					540	
11	1434	身体日0.5・夜1.5・基・2人		413 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				540	
11	AG01	身体日0.5・夜1.5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	540	
11	AG02	身体日0.5・夜1.5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				540	
11	AG03	身体日0.5・夜1.5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					378	
11	AG04	身体日0.5・夜1.5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	378	
11	1435	身体日0.5・夜2.0		(四)夜間 1時間30分以上 2時間未満						879	
11	1436	身体日0.5・夜2.0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				879	
11	1437	身体日0.5・夜2.0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					615	
11	1438	身体日0.5・夜2.0・基・2人		498 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				615	
11	AG21	身体日0.5・夜2.0・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	615	
11	AG22	身体日0.5・夜2.0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				615	
11	AG23	身体日0.5・夜2.0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					430	
11	AG24	身体日0.5・夜2.0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	430	
11	1439	身体日0.5・夜2.5		(五)夜間 2時間以上 2時間30分未満						982	
11	1440	身体日0.5・夜2.5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				982	
11	1441	身体日0.5・夜2.5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					688	
11	1442	身体日0.5・夜2.5・基・2人		581 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				688	
11	AG41	身体日0.5・夜2.5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	687	
11	AG42	身体日0.5・夜2.5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				687	
11	AG43	身体日0.5・夜2.5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					481	
11	AG44	身体日0.5・夜2.5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	481	
11	1443	身体日1.0・夜0.5	(2)日中 30分以上 1時間未満	(一)夜間 30分未満						633	
11	1444	身体日1.0・夜0.5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				633	
11	1445	身体日1.0・夜0.5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					443	
11	1446	身体日1.0・夜0.5・基・2人	404 単位	183 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				443	
11	AG61	身体日1.0・夜0.5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	443	
11	AG62	身体日1.0・夜0.5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				443	
11	AG63	身体日1.0・夜0.5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					310	
11	AG64	身体日1.0・夜0.5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	310	
11	1447	身体日1.0・夜1.0		(二)夜間 30分以上 1時間未満						735	
11	1448	身体日1.0・夜1.0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				735	
11	1449	身体日1.0・夜1.0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					516	
11	1450	身体日1.0・夜1.0・基・2人		265 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				516	
11	AG81	身体日1.0・夜1.0・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	515	
11	AG82	身体日1.0・夜1.0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				515	
11	AG83	身体日1.0・夜1.0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					361	
11	AG84	身体日1.0・夜1.0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	361	
11	1451	身体日1.0・夜1.5		(三)夜間 1時間以上 1時間30分未満						842	
11	1452	身体日1.0・夜1.5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				842	
11	1453	身体日1.0・夜1.5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					589	
11	1454	身体日1.0・夜1.5・基・2人		350 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				589	
11	AH01	身体日1.0・夜1.5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	590	
11	AH02	身体日1.0・夜1.5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				590	
11	AH03	身体日1.0・夜1.5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					412	
11	AH04	身体日1.0・夜1.5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	412	
11	1455	身体日1.0・夜2.0		(四)夜間 1時間30分以上 2時間未満						945	
11	1456	身体日1.0・夜2.0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				945	
11	1457	身体日1.0・夜2.0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					662	
11	1458	身体日1.0・夜2.0・基・2人		433 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				662	
11	AH21	身体日1.0・夜2.0・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	662	
11	AH22	身体日1.0・夜2.0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				662	
11	AH23	身体日1.0・夜2.0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					463	
11	AH24	身体日1.0・夜2.0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	463	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
				A								
11	1459	身体日1．5・夜0．5	(3)日中 1時間以上 1時間30分未満	(一)夜間 30分未満					夜間の場合 A × 25% 単位加算		690	1回につき
11	1460	身体日1．5・夜0．5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				690	
11	1461	身体日1．5・夜0．5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					482	
11	1462	身体日1．5・夜0．5・基・2人	587 単位	82 単位			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				482	
11	AH41	身体日1．5・夜0．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	483	
11	AH42	身体日1．5・夜0．5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				483	
11	AH43	身体日1．5・夜0．5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					338	
11	AH44	身体日1．5・夜0．5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	338	
11	1463	身体日1．5・夜1．0		(二)夜間 30分以上 1時間未満							796	
11	1464	身体日1．5・夜1．0・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				796	
11	1465	身体日1．5・夜1．0・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					557	
11	1466	身体日1．5・夜1．0・基・2人		167 単位			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				557	
11	AH61	身体日1．5・夜1．0・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	557	
11	AH62	身体日1．5・夜1．0・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				557	
11	AH63	身体日1．5・夜1．0・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					390	
11	AH64	身体日1．5・夜1．0・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	390	
11	1467	身体日1．5・夜1．5		(三)夜間 1時間以上 1時間30分未満							900	
11	1468	身体日1．5・夜1．5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				900	
11	1469	身体日1．5・夜1．5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					630	
11	1470	身体日1．5・夜1．5・基・2人		250 単位			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				630	
11	AH81	身体日1．5・夜1．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	630	
11	AH82	身体日1．5・夜1．5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				630	
11	AH83	身体日1．5・夜1．5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					441	
11	AH84	身体日1．5・夜1．5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	441	
11	1471	身体日2．0・夜0．5	(4)日中 1時間30分以上 2時間未満	(一)夜間 30分未満							775	
11	1472	身体日2．0・夜0．5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				775	
11	1473	身体日2．0・夜0．5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					543	
11	1474	身体日2．0・夜0．5・基・2人	669 単位	85 単位			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				543	
11	AJ01	身体日2．0・夜0．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	542	
11	AJ02	身体日2．0・夜0．5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				542	
11	AJ03	身体日2．0・夜0．5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					381	
11	AJ04	身体日2．0・夜0．5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	381	
11	1475	身体日2．0・夜1．0		(二)夜間 30分以上 1時間未満							879	
11	1476	身体日2．0・夜1．0・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				879	
11	1477	身体日2．0・夜1．0・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					616	
11	1478	身体日2．0・夜1．0・基・2人		168 単位			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				616	
11	AJ21	身体日2．0・夜1．0・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	615	
11	AJ22	身体日2．0・夜1．0・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				615	
11	AJ23	身体日2．0・夜1．0・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					432	
11	AJ24	身体日2．0・夜1．0・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	432	
11	1479	身体日2．5・夜0．5	(5)日中 2時間以上 2時間30分未満	(一)夜間 30分未満							858	
11	1480	身体日2．5・夜0．5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				858	
11	1481	身体日2．5・夜0．5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					601	
11	1482	身体日2．5・夜0．5・基・2人	754 単位	83 単位			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				601	
11	AJ41	身体日2．5・夜0．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	601	
11	AJ42	身体日2．5・夜0．5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				601	
11	AJ43	身体日2．5・夜0．5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					421	
11	AJ44	身体日2．5・夜0．5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	421	

イ 居宅における身体介護（深夜＋早朝＋日中）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
			A	B								
11	1483	身体深0．5・早2．0・日0．5	(1)深夜 30分未満	(一)早朝 1時間30分以上 2時間未満	(一)日中 30分未満			深夜の場合 A × 50% 単位加算	早朝の場合 B × 25% 単位加算		1,090	1回につき
11	1484	身体深0．5・早2．0・日0．5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,090	
11	1485	身体深0．5・早2．0・日0．5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					763	
11	1486	身体深0．5・早2．0・日0．5・基・2人	256 単位	498 単位	83 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				763	
11	AJ61	身体深0．5・早2．0・日0．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	763	
11	AJ62	身体深0．5・早2．0・日0．5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				763	
11	AJ63	身体深0．5・早2．0・日0．5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					534	
11	AJ64	身体深0．5・早2．0・日0．5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	534	

イ 居宅における身体介護（夜間＋深夜）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目 A	算定項目 B					合成単位数	算定単位
11	1487	身体夜0．5・深0．5	(1)夜間 30分未満	(一)深夜 30分未満			夜間の場合 A × 25% 単位加算	深夜の場合 B × 50% 単位加算	542	1回につき
11	1488	身体夜0．5・深0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			542	
11	1489	身体夜0．5・深0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				380	
11	1490	身体夜0．5・深0．5・基・2人	256 単位	148 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			380	
11	AJ81	身体夜0．5・深0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	379	
11	AJ82	身体夜0．5・深0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			379	
11	AJ83	身体夜0．5・深0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				266	
11	AJ84	身体夜0．5・深0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	266	
11	1491	身体夜0．5・深1．0		(二)深夜 30分以上 1時間未満					817	
11	1492	身体夜0．5・深1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			817	
11	1493	身体夜0．5・深1．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				572	
11	1494	身体夜0．5・深1．0・基・2人		331 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			572	
11	AK01	身体夜0．5・深1．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	572	
11	AK02	身体夜0．5・深1．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			572	
11	AK03	身体夜0．5・深1．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				401	
11	AK04	身体夜0．5・深1．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	401	
11	1495	身体夜0．5・深1．5		(三)深夜 1時間以上 1時間30分未満					940	
11	1496	身体夜0．5・深1．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			940	
11	1497	身体夜0．5・深1．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				658	
11	1498	身体夜0．5・深1．5・基・2人		413 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			658	
11	AK21	身体夜0．5・深1．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	658	
11	AK22	身体夜0．5・深1．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			658	
11	AK23	身体夜0．5・深1．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				461	
11	AK24	身体夜0．5・深1．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	461	
11	1499	身体夜0．5・深2．0		(四)深夜 1時間30分以上 2時間未満					1,067	
11	1500	身体夜0．5・深2．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,067	
11	1501	身体夜0．5・深2．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				748	
11	1502	身体夜0．5・深2．0・基・2人		498 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			748	
11	AK41	身体夜0．5・深2．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	747	
11	AK42	身体夜0．5・深2．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			747	
11	AK43	身体夜0．5・深2．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				524	
11	AK44	身体夜0．5・深2．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	524	
11	1503	身体夜0．5・深2．5		(五)深夜 2時間以上 2時間30分未満					1,192	
11	1504	身体夜0．5・深2．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,192	
11	1505	身体夜0．5・深2．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				835	
11	1506	身体夜0．5・深2．5・基・2人		581 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			835	
11	AK61	身体夜0．5・深2．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	834	
11	AK62	身体夜0．5・深2．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			834	
11	AK63	身体夜0．5・深2．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				585	
11	AK64	身体夜0．5・深2．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	585	
11	1507	身体夜1．0・深0．5	(2)夜間 30分以上 1時間未満	(一)深夜 30分未満					780	
11	1508	身体夜1．0・深0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			780	
11	1509	身体夜1．0・深0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				546	
11	1510	身体夜1．0・深0．5・基・2人	404 単位	183 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			546	
11	AK81	身体夜1．0・深0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	547	
11	AK82	身体夜1．0・深0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			547	
11	AK83	身体夜1．0・深0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				382	
11	AK84	身体夜1．0・深0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	382	
11	1511	身体夜1．0・深1．0		(二)深夜 30分以上 1時間未満					903	
11	1512	身体夜1．0・深1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			903	
11	1513	身体夜1．0・深1．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				633	
11	1514	身体夜1．0・深1．0・基・2人		265 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			633	
11	AL01	身体夜1．0・深1．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	633	
11	AL02	身体夜1．0・深1．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			633	
11	AL03	身体夜1．0・深1．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				443	
11	AL04	身体夜1．0・深1．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	443	
11	1515	身体夜1．0・深1．5		(三)深夜 1時間以上 1時間30分未満					1,030	
11	1516	身体夜1．0・深1．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,030	
11	1517	身体夜1．0・深1．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				722	
11	1518	身体夜1．0・深1．5・基・2人		350 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			722	
11	AL21	身体夜1．0・深1．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	722	
11	AL22	身体夜1．0・深1．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			722	
11	AL23	身体夜1．0・深1．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				506	
11	AL24	身体夜1．0・深1．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	506	
11	1519	身体夜1．0・深2．0		(四)深夜 1時間30分以上 2時間未満					1,155	
11	1520	身体夜1．0・深2．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,155	
11	1521	身体夜1．0・深2．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				809	
11	1522	身体夜1．0・深2．0・基・2人		433 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			809	
11	AL41	身体夜1．0・深2．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	809	
11	AL42	身体夜1．0・深2．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			809	
11	AL43	身体夜1．0・深2．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				567	
11	AL44	身体夜1．0・深2．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	567	

イ 居宅における身体介護（夜間＋深夜）

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目 A	算定項目 B					合成単位数	算定単位
11	1523	身体夜1．5・深0．5	(3)夜間 1時間以上 1時間30分未満	(一)深夜 30分未満			夜間の場合 A × 25% 単位加算	深夜の場合 B × 50% 単位加算	857	1回につき
11	1524	身体夜1．5・深0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			857	
11	1525	身体夜1．5・深0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				600	
11	1526	身体夜1．5・深0．5・基・2人	587 単位	82 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			600	
11	AL61	身体夜1．5・深0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	600	
11	AL62	身体夜1．5・深0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			600	
11	AL63	身体夜1．5・深0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				420	
11	AL64	身体夜1．5・深0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	420	
11	1527	身体夜1．5・深1．0		(二)深夜 30分以上 1時間未満					985	
11	1528	身体夜1．5・深1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			985	
11	1529	身体夜1．5・深1．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				690	
11	1530	身体夜1．5・深1．0・基・2人		167 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			690	
11	AL81	身体夜1．5・深1．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	690	
11	AL82	身体夜1．5・深1．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			690	
11	AL83	身体夜1．5・深1．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				483	
11	AL84	身体夜1．5・深1．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	483	
11	1531	身体夜1．5・深1．5		(三)深夜 1時間以上 1時間30分未満					1,109	
11	1532	身体夜1．5・深1．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,109	
11	1533	身体夜1．5・深1．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				777	
11	1534	身体夜1．5・深1．5・基・2人		250 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			777	
11	AM01	身体夜1．5・深1．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	777	
11	AM02	身体夜1．5・深1．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			777	
11	AM03	身体夜1．5・深1．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				544	
11	AM04	身体夜1．5・深1．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	544	
11	1535	身体夜2．0・深0．5	(4)夜間 1時間30分以上 2時間未満	(一)深夜 30分未満					964	
11	1536	身体夜2．0・深0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			964	
11	1537	身体夜2．0・深0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				675	
11	1538	身体夜2．0・深0．5・基・2人	669 単位	85 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			675	
11	AM21	身体夜2．0・深0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	675	
11	AM22	身体夜2．0・深0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			675	
11	AM23	身体夜2．0・深0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				473	
11	AM24	身体夜2．0・深0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	473	
11	1539	身体夜2．0・深1．0		(二)深夜 30分以上 1時間未満					1,088	
11	1540	身体夜2．0・深1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,088	
11	1541	身体夜2．0・深1．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				762	
11	1542	身体夜2．0・深1．0・基・2人		168 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			762	
11	AM41	身体夜2．0・深1．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	761	
11	AM42	身体夜2．0・深1．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			761	
11	AM43	身体夜2．0・深1．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				534	
11	AM44	身体夜2．0・深1．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	534	
11	1543	身体夜2．5・深0．5	(5)夜間 2時間以上 2時間30分未満	(一)深夜 30分未満					1,068	
11	1544	身体夜2．5・深0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,068	
11	1545	身体夜2．5・深0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				747	
11	1546	身体夜2．5・深0．5・基・2人	754 単位	83 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			747	
11	AM61	身体夜2．5・深0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	748	
11	AM62	身体夜2．5・深0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			748	
11	AM63	身体夜2．5・深0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				523	
11	AM64	身体夜2．5・深0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	523	

イ 居宅における身体介護（日を跨る場合 2日目深夜増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
					A								
11	1547	身体日跨増深0．5・深0．5	1日目	(1)深夜 30分未満	2日目	(一)深夜 30分未満			深夜の場合 A × 50% 単位加算			222	1回につき
11	1548	身体日跨増深0．5・深0．5・2人						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				222	
11	1549	身体日跨増深0．5・深0．5・基					基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					156	
11	1550	身体日跨増深0．5・深0．5・基・2人				148 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				156	
11	AM81	身体日跨増深0．5・深0．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%		155	
11	AM82	身体日跨増深0．5・深0．5・2人・初計						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				155	
11	AM83	身体日跨増深0．5・深0．5・基・初計					基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					109	
11	AM84	身体日跨増深0．5・深0．5・基・2人・初計						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				109	
11	1551	身体日跨増深0．5・深1．0				(二)深夜 30分以上 1時間未満						497	
11	1552	身体日跨増深0．5・深1．0・2人						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				497	
11	1553	身体日跨増深0．5・深1．0・基					基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					348	
11	1554	身体日跨増深0．5・深1．0・基・2人				331 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				348	
11	AN01	身体日跨増深0．5・深1．0・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%		348	
11	AN02	身体日跨増深0．5・深1．0・2人・初計						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				348	
11	AN03	身体日跨増深0．5・深1．0・基・初計					基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					244	
11	AN04	身体日跨増深0．5・深1．0・基・2人・初計						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				244	
11	1555	身体日跨増深0．5・深1．5				(三)深夜 1時間以上 1時間30分未満						620	
11	1556	身体日跨増深0．5・深1．5・2人						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				620	
11	1557	身体日跨増深0．5・深1．5・基					基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					434	
11	1558	身体日跨増深0．5・深1．5・基・2人				413 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				434	
11	AN21	身体日跨増深0．5・深1．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%		434	
11	AN22	身体日跨増深0．5・深1．5・2人・初計						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				434	
11	AN23	身体日跨増深0．5・深1．5・基・初計					基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					304	
11	AN24	身体日跨増深0．5・深1．5・基・2人・初計						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				304	
11	1559	身体日跨増深0．5・深2．0				(四)深夜 1時間30分以上 2時間未満						747	
11	1560	身体日跨増深0．5・深2．0・2人						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				747	
11	1561	身体日跨増深0．5・深2．0・基					基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					524	
11	1562	身体日跨増深0．5・深2．0・基・2人				498 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				524	
11	AN41	身体日跨増深0．5・深2．0・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%		523	
11	AN42	身体日跨増深0．5・深2．0・2人・初計						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				523	
11	AN43	身体日跨増深0．5・深2．0・基・初計					基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					367	
11	AN44	身体日跨増深0．5・深2．0・基・2人・初計						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				367	
11	1563	身体日跨増深0．5・深2．5				(五)深夜 2時間以上 2時間30分未満						872	
11	1564	身体日跨増深0．5・深2．5・2人						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				872	
11	1565	身体日跨増深0．5・深2．5・基					基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					611	
11	1566	身体日跨増深0．5・深2．5・基・2人				581 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				611	
11	AN61	身体日跨増深0．5・深2．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%		610	
11	AN62	身体日跨増深0．5・深2．5・2人・初計						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				610	
11	AN63	身体日跨増深0．5・深2．5・基・初計					基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					428	
11	AN64	身体日跨増深0．5・深2．5・基・2人・初計						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				428	
11	1567	身体日跨増深1．0・深0．5		(2)深夜 30分以上 1時間未満		(一)深夜 30分未満						275	
11	1568	身体日跨増深1．0・深0．5・2人						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				275	
11	1569	身体日跨増深1．0・深0．5・基					基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					192	
11	1570	身体日跨増深1．0・深0．5・基・2人				183 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				192	
11	AN81	身体日跨増深1．0・深0．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%		193	
11	AN82	身体日跨増深1．0・深0．5・2人・初計						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				193	
11	AN83	身体日跨増深1．0・深0．5・基・初計					基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					134	
11	AN84	身体日跨増深1．0・深0．5・基・2人・初計						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				134	
11	1571	身体日跨増深1．0・深1．0				(二)深夜 30分以上 1時間未満						398	
11	1572	身体日跨増深1．0・深1．0・2人						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				398	
11	1573	身体日跨増深1．0・深1．0・基					基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					279	
11	1574	身体日跨増深1．0・深1．0・基・2人				265 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				279	
11	AP01	身体日跨増深1．0・深1．0・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%		279	
11	AP02	身体日跨増深1．0・深1．0・2人・初計						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				279	
11	AP03	身体日跨増深1．0・深1．0・基・初計					基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					195	
11	AP04	身体日跨増深1．0・深1．0・基・2人・初計						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				195	
11	1575	身体日跨増深1．0・深1．5				(三)深夜 1時間以上 1時間30分未満						525	
11	1576	身体日跨増深1．0・深1．5・2人						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				525	
11	1577	身体日跨増深1．0・深1．5・基					基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					368	
11	1578	身体日跨増深1．0・深1．5・基・2人				350 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				368	
11	AP21	身体日跨増深1．0・深1．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%		368	
11	AP22	身体日跨増深1．0・深1．5・2人・初計						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				368	
11	AP23	身体日跨増深1．0・深1．5・基・初計					基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					258	
11	AP24	身体日跨増深1．0・深1．5・基・2人・初計						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				258	
11	1579	身体日跨増深1．0・深2．0				(四)深夜 1時間30分以上 2時間未満						650	
11	1580	身体日跨増深1．0・深2．0・2人						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				650	
11	1581	身体日跨増深1．0・深2．0・基					基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					455	
11	1582	身体日跨増深1．0・深2．0・基・2人				433 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				455	
11	AP41	身体日跨増深1．0・深2．0・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%		455	
11	AP42	身体日跨増深1．0・深2．0・2人・初計						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				455	
11	AP43	身体日跨増深1．0・深2．0・基・初計					基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					319	
11	AP44	身体日跨増深1．0・深2．0・基・2人・初計						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				319	

イ 居宅における身体介護（日を跨る場合 2日目深夜増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
					A							
11	1583	身体日跨増深1．5･深0．5	1日目	(3)深夜 1時間以上 1時間30分未満	2日目 (一)深夜 30分未満		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	深夜の場合 A × 50% 単位加算		123	1回につき
11	1584	身体日跨増深1．5･深0．5･2人								123	
11	1585	身体日跨増深1．5･深0．5･基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				86	
11	1586	身体日跨増深1．5･深0．5･基･2人			82 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			86	
11	AP61	身体日跨増深1．5･深0．5･初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	86	
11	AP62	身体日跨増深1．5･深0．5･2人･初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			86	
11	AP63	身体日跨増深1．5･深0．5･基･初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				60	
11	AP64	身体日跨増深1．5･深0．5･基･2人･初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	60	
11	1587	身体日跨増深1．5･深1．0			(二)深夜 30分以上 1時間未満					251	
11	1588	身体日跨増深1．5･深1．0･2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			251	
11	1589	身体日跨増深1．5･深1．0･基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				176	
11	1590	身体日跨増深1．5･深1．0･基･2人			167 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			176	
11	AP81	身体日跨増深1．5･深1．0･初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	176	
11	AP82	身体日跨増深1．5･深1．0･2人･初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			176	
11	AP83	身体日跨増深1．5･深1．0･基･初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				123	
11	AP84	身体日跨増深1．5･深1．0･基･2人･初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	123	
11	1591	身体日跨増深1．5･深1．5			(三)深夜 1時間以上 1時間30分未満					375	
11	1592	身体日跨増深1．5･深1．5･2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			375	
11	1593	身体日跨増深1．5･深1．5･基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				263	
11	1594	身体日跨増深1．5･深1．5･基･2人			250 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			263	
11	AR01	身体日跨増深1．5･深1．5･初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	263	
11	AR02	身体日跨増深1．5･深1．5･2人･初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			263	
11	AR03	身体日跨増深1．5･深1．5･基･初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				184	
11	AR04	身体日跨増深1．5･深1．5･基･2人･初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	184	
11	1595	身体日跨増深2．0･深0．5		(4)深夜 1時間30分以上 2時間未満	(一)深夜 30分未満					128	
11	1596	身体日跨増深2．0･深0．5･2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			128	
11	1597	身体日跨増深2．0･深0．5･基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				90	
11	1598	身体日跨増深2．0･深0．5･基･2人			85 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			90	
11	AR21	身体日跨増深2．0･深0．5･初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	90	
11	AR22	身体日跨増深2．0･深0．5･2人･初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			90	
11	AR23	身体日跨増深2．0･深0．5･基･初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				63	
11	AR24	身体日跨増深2．0･深0．5･基･2人･初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	63	
11	1599	身体日跨増深2．0･深1．0			(二)深夜 30分以上 1時間未満					252	
11	1600	身体日跨増深2．0･深1．0･2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			252	
11	1601	身体日跨増深2．0･深1．0･基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				177	
11	1602	身体日跨増深2．0･深1．0･基･2人			168 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			177	
11	AR41	身体日跨増深2．0･深1．0･初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	176	
11	AR42	身体日跨増深2．0･深1．0･2人･初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			176	
11	AR43	身体日跨増深2．0･深1．0･基･初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				124	
11	AR44	身体日跨増深2．0･深1．0･基･2人･初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	124	
11	1603	身体日跨増深2．5･深0．5		(5)深夜 2時間以上 2時間30分未満	(一)深夜 30分未満					125	
11	1604	身体日跨増深2．5･深0．5･2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			125	
11	1605	身体日跨増深2．5･深0．5･基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				87	
11	1606	身体日跨増深2．5･深0．5･基･2人			83 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			87	
11	AR61	身体日跨増深2．5･深0．5･初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	88	
11	AR62	身体日跨増深2．5･深0．5･2人･初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			88	
11	AR63	身体日跨増深2．5･深0．5･基･初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				61	
11	AR64	身体日跨増深2．5･深0．5･基･2人･初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	61	

イ 居宅における身体介護（深夜＋早朝＋日中） ※サービス間隔が2時間未満の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目 A	算定項目 B						合成単位数	算定単位
11	1607	身体深0.5・早1.5・日0.5	(1)深夜 30分未満	(一)早朝 1時間以上 1時間30分未満	(一)日中 30分未満			深夜の場合 A × 50% 単位加算	早朝の場合 B × 25% 単位加算	985	1回につき
11	1608	身体深0.5・早1.5・日0.5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			985	
11	1609	身体深0.5・早1.5・日0.5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				690	
11	1610	身体深0.5・早1.5・日0.5・基・2人	256 単位	413 単位	85 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			690	
11	AR81	身体深0.5・早1.5・日0.5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	690	
11	AR82	身体深0.5・早1.5・日0.5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			690	
11	AR83	身体深0.5・早1.5・日0.5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				483	
11	AR84	身体深0.5・早1.5・日0.5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	483	
11	1611	身体深0.5・早1.5・日1.0			(二)日中 30分以上 1時間未満					1,068	
11	1612	身体深0.5・早1.5・日1.0・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,068	
11	1613	身体深0.5・早1.5・日1.0・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				748	
11	1614	身体深0.5・早1.5・日1.0・基・2人			168 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			748	
11	AS01	身体深0.5・早1.5・日1.0・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	748	
11	AS02	身体深0.5・早1.5・日1.0・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			748	
11	AS03	身体深0.5・早1.5・日1.0・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				524	
11	AS04	身体深0.5・早1.5・日1.0・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	524	
11	1615	身体深1.0・早1.5・日0.5	(2)深夜 30分以上 1時間未満	(一)早朝 1時間以上 1時間30分未満	(一)日中 30分未満					1,127	
11	1616	身体深1.0・早1.5・日0.5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,127	
11	1617	身体深1.0・早1.5・日0.5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				789	
11	1618	身体深1.0・早1.5・日0.5・基・2人	404 単位	350 単位	83 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			789	
11	AS21	身体深1.0・早1.5・日0.5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	789	
11	AS22	身体深1.0・早1.5・日0.5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			789	
11	AS23	身体深1.0・早1.5・日0.5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				553	
11	AS24	身体深1.0・早1.5・日0.5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	553	
11	1619	身体深0.5・早1.0・日0.5	(3)深夜 30分未満	(一)早朝 30分以上 1時間未満	(一)日中 30分未満					880	
11	1620	身体深0.5・早1.0・日0.5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			880	
11	1621	身体深0.5・早1.0・日0.5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				616	
11	1622	身体深0.5・早1.0・日0.5・基・2人	256 単位	331 単位	82 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			616	
11	AS41	身体深0.5・早1.0・日0.5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	616	
11	AS42	身体深0.5・早1.0・日0.5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			616	
11	AS43	身体深0.5・早1.0・日0.5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				431	
11	AS44	身体深0.5・早1.0・日0.5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	431	
11	1623	身体深0.5・早1.0・日1.0			(二)日中 30分以上 1時間未満					965	
11	1624	身体深0.5・早1.0・日1.0・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			965	
11	1625	身体深0.5・早1.0・日1.0・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				676	
11	1626	身体深0.5・早1.0・日1.0・基・2人			167 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			676	
11	AS61	身体深0.5・早1.0・日1.0・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	676	
11	AS62	身体深0.5・早1.0・日1.0・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			676	
11	AS63	身体深0.5・早1.0・日1.0・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				473	
11	AS64	身体深0.5・早1.0・日1.0・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	473	
11	1627	身体深0.5・早1.0・日1.5			(三)日中 1時間以上 1時間30分未満					1,048	
11	1628	身体深0.5・早1.0・日1.5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,048	
11	1629	身体深0.5・早1.0・日1.5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				734	
11	1630	身体深0.5・早1.0・日1.5・基・2人			250 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			734	
11	AS81	身体深0.5・早1.0・日1.5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	734	
11	AS82	身体深0.5・早1.0・日1.5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			734	
11	AS83	身体深0.5・早1.0・日1.5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				514	
11	AS84	身体深0.5・早1.0・日1.5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	514	
11	1631	身体深1.0・早1.0・日0.5	(4)深夜 30分以上 1時間未満	(一)早朝 30分以上 1時間未満	(一)日中 30分未満					1,022	
11	1632	身体深1.0・早1.0・日0.5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,022	
11	1633	身体深1.0・早1.0・日0.5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				718	
11	1634	身体深1.0・早1.0・日0.5・基・2人	404 単位	265 単位	85 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			718	
11	AT01	身体深1.0・早1.0・日0.5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	716	
11	AT02	身体深1.0・早1.0・日0.5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			716	
11	AT03	身体深1.0・早1.0・日0.5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				503	
11	AT04	身体深1.0・早1.0・日0.5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	503	
11	1635	身体深1.0・早1.0・日1.0			(二)日中 30分以上 1時間未満					1,105	
11	1636	身体深1.0・早1.0・日1.0・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,105	
11	1637	身体深1.0・早1.0・日1.0・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				776	
11	1638	身体深1.0・早1.0・日1.0・基・2人			168 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			776	
11	AT21	身体深1.0・早1.0・日1.0・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	774	
11	AT22	身体深1.0・早1.0・日1.0・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			774	
11	AT23	身体深1.0・早1.0・日1.0・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				544	
11	AT24	身体深1.0・早1.0・日1.0・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	544	
11	1639	身体深1.5・早1.0・日0.5	(5)深夜 1時間以上 1時間30分未満	(一)早朝 30分以上 1時間未満	(一)日中 30分未満					1,173	
11	1640	身体深1.5・早1.0・日0.5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,173	
11	1641	身体深1.5・早1.0・日0.5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				821	
11	1642	身体深1.5・早1.0・日0.5・基・2人	587 単位	167 単位	83 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			821	
11	AT41	身体深1.5・早1.0・日0.5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	821	
11	AT42	身体深1.5・早1.0・日0.5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			821	
11	AT43	身体深1.5・早1.0・日0.5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				575	
11	AT44	身体深1.5・早1.0・日0.5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	575	

イ 居宅における身体介護（深夜＋早朝＋日中） ※サービス間隔が2時間未満の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目 A	算定項目 B							合成単位数	算定単位
11	1643	身体深0．5・早0．5・日0．5	(6)深夜 30分未満	(一)早朝 30分未満	(一)日中 30分未満			深夜の場合 A × 50% 単位加算	早朝の場合 B × 25% 単位加算		752	1回につき
11	1644	身体深0．5・早0．5・日0．5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				752	
11	1645	身体深0．5・早0．5・日0．5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					527	
11	1646	身体深0．5・早0．5・日0．5・基・2人	256 単位	148 単位	183 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				527	
11	AT61	身体深0．5・早0．5・日0．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	527	
11	AT62	身体深0．5・早0．5・日0．5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				527	
11	AT63	身体深0．5・早0．5・日0．5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					369	
11	AT64	身体深0．5・早0．5・日0．5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	369	
11	1647	身体深0．5・早0．5・日1．0			(二)日中 30分以上 1時間未満						834	
11	1648	身体深0．5・早0．5・日1．0・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				834	
11	1649	身体深0．5・早0．5・日1．0・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					585	
11	1650	身体深0．5・早0．5・日1．0・基・2人			265 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				585	
11	AT81	身体深0．5・早0．5・日1．0・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	585	
11	AT82	身体深0．5・早0．5・日1．0・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				585	
11	AT83	身体深0．5・早0．5・日1．0・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					409	
11	AT84	身体深0．5・早0．5・日1．0・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	409	
11	1651	身体深0．5・早0．5・日1．5			(三)日中 1時間以上 1時間30分未満						919	
11	1652	身体深0．5・早0．5・日1．5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				919	
11	1653	身体深0．5・早0．5・日1．5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					644	
11	1654	身体深0．5・早0．5・日1．5・基・2人			350 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				644	
11	AU01	身体深0．5・早0．5・日1．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	644	
11	AU02	身体深0．5・早0．5・日1．5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				644	
11	AU03	身体深0．5・早0．5・日1．5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					451	
11	AU04	身体深0．5・早0．5・日1．5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	451	
11	1655	身体深0．5・早0．5・日2．0			(四)日中 1時間30分以上 2時間未満						1,002	
11	1656	身体深0．5・早0．5・日2．0・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,002	
11	1657	身体深0．5・早0．5・日2．0・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					702	
11	1658	身体深0．5・早0．5・日2．0・基・2人			433 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				702	
11	AU21	身体深0．5・早0．5・日2．0・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	702	
11	AU22	身体深0．5・早0．5・日2．0・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				702	
11	AU23	身体深0．5・早0．5・日2．0・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					491	
11	AU24	身体深0．5・早0．5・日2．0・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	491	
11	1659	身体深1．0・早0．5・日0．5	(7)深夜 30分以上 1時間未満	(一)早朝 30分未満	(一)日中 30分未満						917	
11	1660	身体深1．0・早0．5・日0．5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				917	
11	1661	身体深1．0・早0．5・日0．5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					642	
11	1662	身体深1．0・早0．5・日0．5・基・2人	404 単位	183 単位	82 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				642	
11	AU41	身体深1．0・早0．5・日0．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	641	
11	AU42	身体深1．0・早0．5・日0．5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				641	
11	AU43	身体深1．0・早0．5・日0．5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					450	
11	AU44	身体深1．0・早0．5・日0．5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	450	
11	1663	身体深1．0・早0．5・日1．0			(二)日中 30分以上 1時間未満						1,002	
11	1664	身体深1．0・早0．5・日1．0・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,002	
11	1665	身体深1．0・早0．5・日1．0・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					702	
11	1666	身体深1．0・早0．5・日1．0・基・2人			167 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				702	
11	AU61	身体深1．0・早0．5・日1．0・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	701	
11	AU62	身体深1．0・早0．5・日1．0・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				701	
11	AU63	身体深1．0・早0．5・日1．0・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					492	
11	AU64	身体深1．0・早0．5・日1．0・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	492	
11	1667	身体深1．0・早0．5・日1．5			(三)日中 1時間以上 1時間30分未満						1,085	
11	1668	身体深1．0・早0．5・日1．5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,085	
11	1669	身体深1．0・早0．5・日1．5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					760	
11	1670	身体深1．0・早0．5・日1．5・基・2人			250 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				760	
11	AU81	身体深1．0・早0．5・日1．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	759	
11	AU82	身体深1．0・早0．5・日1．5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				759	
11	AU83	身体深1．0・早0．5・日1．5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					533	
11	AU84	身体深1．0・早0．5・日1．5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	533	
11	1671	身体深1．5・早0．5・日0．5	(8)深夜 1時間以上 1時間30分未満	(一)早朝 30分未満	(一)日中 30分未満						1,069	
11	1672	身体深1．5・早0．5・日0．5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,069	
11	1673	身体深1．5・早0．5・日0．5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					748	
11	1674	身体深1．5・早0．5・日0．5・基・2人	587 単位	82 単位	85 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				748	
11	AV01	身体深1．5・早0．5・日0．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	749	
11	AV02	身体深1．5・早0．5・日0．5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				749	
11	AV03	身体深1．5・早0．5・日0．5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					524	
11	AV04	身体深1．5・早0．5・日0．5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	524	
11	1675	身体深1．5・早0．5・日1．0			(二)日中 30分以上 1時間未満						1,152	
11	1676	身体深1．5・早0．5・日1．0・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,152	
11	1677	身体深1．5・早0．5・日1．0・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					806	
11	1678	身体深1．5・早0．5・日1．0・基・2人			168 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				806	
11	AV21	身体深1．5・早0．5・日1．0・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	807	
11	AV22	身体深1．5・早0．5・日1．0・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				807	
11	AV23	身体深1．5・早0．5・日1．0・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					565	
11	AV24	身体深1．5・早0．5・日1．0・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	565	
11	1679	身体深2．0・早0．5・日0．5	(9)深夜 1時間30分以上 2時間未満	(一)早朝 30分未満	(一)日中 30分未満						1,193	
11	1680	身体深2．0・早0．5・日0．5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,193	
11	1681	身体深2．0・早0．5・日0．5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					835	
11	1682	身体深2．0・早0．5・日0．5・基・2人	669 単位	85 単位	83 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				835	
11	AV41	身体深2．0・早0．5・日0．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	835	
11	AV42	身体深2．0・早0．5・日0．5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				835	
11	AV43	身体深2．0・早0．5・日0．5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					585	
11	AV44	身体深2．0・早0．5・日0．5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	585	

イ 居宅における身体介護（深夜＋日中） ※サービス間隔が2時間未満の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目 A						合成単位数	算定単位
11	1683	身体深0．5・日0．5	(1)深夜 30分未満	(一)日中 30分未満			深夜の場合 A × 50% 単位加算		532	1回につき
11	1684	身体深0．5・日0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			532	
11	1685	身体深0．5・日0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				373	
11	1686	身体深0．5・日0．5・基・2人	256 単位	148 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			373	
11	AV61	身体深0．5・日0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	373	
11	AV62	身体深0．5・日0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			373	
11	AV63	身体深0．5・日0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				261	
11	AV64	身体深0．5・日0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	261	
11	1687	身体深0．5・日1．0		(二)日中 30分以上 1時間未満					715	
11	1688	身体深0．5・日1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			715	
11	1689	身体深0．5・日1．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				501	
11	1690	身体深0．5・日1．0・基・2人		331 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			501	
11	AV81	身体深0．5・日1．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	501	
11	AV82	身体深0．5・日1．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			501	
11	AV83	身体深0．5・日1．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				350	
11	AV84	身体深0．5・日1．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	350	
11	1691	身体深0．5・日1．5		(三)日中 1時間以上 1時間30分未満					797	
11	1692	身体深0．5・日1．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			797	
11	1693	身体深0．5・日1．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				558	
11	1694	身体深0．5・日1．5・基・2人		413 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			558	
11	AW01	身体深0．5・日1．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	558	
11	AW02	身体深0．5・日1．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			558	
11	AW03	身体深0．5・日1．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				390	
11	AW04	身体深0．5・日1．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	390	
11	1695	身体深0．5・日2．0		(四)日中 1時間30分以上 2時間未満					882	
11	1696	身体深0．5・日2．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			882	
11	1697	身体深0．5・日2．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				618	
11	1698	身体深0．5・日2．0・基・2人		498 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			618	
11	AW21	身体深0．5・日2．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	618	
11	AW22	身体深0．5・日2．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			618	
11	AW23	身体深0．5・日2．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				432	
11	AW24	身体深0．5・日2．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	432	
11	1699	身体深0．5・日2．5		(五)日中 2時間以上 2時間30分未満					965	
11	1700	身体深0．5・日2．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			965	
11	1701	身体深0．5・日2．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				676	
11	1702	身体深0．5・日2．5・基・2人		581 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			676	
11	AW41	身体深0．5・日2．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	676	
11	AW42	身体深0．5・日2．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			676	
11	AW43	身体深0．5・日2．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				473	
11	AW44	身体深0．5・日2．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	473	
11	1703	身体深1．0・日0．5	(2)深夜 30分以上 1時間未満	(一)日中 30分未満					789	
11	1704	身体深1．0・日0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			789	
11	1705	身体深1．0・日0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				553	
11	1706	身体深1．0・日0．5・基・2人	404 単位	183 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			553	
11	AW61	身体深1．0・日0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	552	
11	AW62	身体深1．0・日0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			552	
11	AW63	身体深1．0・日0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				388	
11	AW64	身体深1．0・日0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	388	
11	1707	身体深1．0・日1．0		(二)日中 30分以上 1時間未満					871	
11	1708	身体深1．0・日1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			871	
11	1709	身体深1．0・日1．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				611	
11	1710	身体深1．0・日1．0・基・2人		265 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			611	
11	AW81	身体深1．0・日1．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	610	
11	AW82	身体深1．0・日1．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			610	
11	AW83	身体深1．0・日1．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				428	
11	AW84	身体深1．0・日1．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	428	
11	1711	身体深1．0・日1．5		(三)日中 1時間以上 1時間30分未満					956	
11	1712	身体深1．0・日1．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			956	
11	1713	身体深1．0・日1．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				670	
11	1714	身体深1．0・日1．5・基・2人		350 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			670	
11	AX01	身体深1．0・日1．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	669	
11	AX02	身体深1．0・日1．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			669	
11	AX03	身体深1．0・日1．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				470	
11	AX04	身体深1．0・日1．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	470	
11	1715	身体深1．0・日2．0		(四)日中 1時間30分以上 2時間未満					1,039	
11	1716	身体深1．0・日2．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,039	
11	1717	身体深1．0・日2．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				728	
11	1718	身体深1．0・日2．0・基・2人		433 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			728	
11	AX21	身体深1．0・日2．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	727	
11	AX22	身体深1．0・日2．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			727	
11	AX23	身体深1．0・日2．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				510	
11	AX24	身体深1．0・日2．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	510	

イ 居宅における身体介護（深夜＋日中） ※サービス間隔が2時間未満の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目 A						合成単位数	算定単位
11	1719	身体深1．5・日0．5	(3)深夜 1時間以上 1時間30分未満	(一)日中 30分未満			深夜の場合 A × 50% 単位加算		963	1回につき
11	1720	身体深1．5・日0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			963	
11	1721	身体深1．5・日0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				674	
11	1722	身体深1．5・日0．5・基・2人	587 単位	82 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			674	
11	AX41	身体深1．5・日0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	674	
11	AX42	身体深1．5・日0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			674	
11	AX43	身体深1．5・日0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				472	
11	AX44	身体深1．5・日0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	472	
11	1723	身体深1．5・日1．0		(二)日中 30分以上 1時間未満					1,048	
11	1724	身体深1．5・日1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,048	
11	1725	身体深1．5・日1．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				734	
11	1726	身体深1．5・日1．0・基・2人		167 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			734	
11	AX61	身体深1．5・日1．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	734	
11	AX62	身体深1．5・日1．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			734	
11	AX63	身体深1．5・日1．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				514	
11	AX64	身体深1．5・日1．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	514	
11	1727	身体深1．5・日1．5		(三)日中 1時間以上 1時間30分未満					1,131	
11	1728	身体深1．5・日1．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,131	
11	1729	身体深1．5・日1．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				792	
11	1730	身体深1．5・日1．5・基・2人		250 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			792	
11	AX81	身体深1．5・日1．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	792	
11	AX82	身体深1．5・日1．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			792	
11	AX83	身体深1．5・日1．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				555	
11	AX84	身体深1．5・日1．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	555	
11	1731	身体深2．0・日0．5	(4)深夜 1時間30分以上 2時間未満	(一)日中 30分未満					1,089	
11	1732	身体深2．0・日0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,089	
11	1733	身体深2．0・日0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				762	
11	1734	身体深2．0・日0．5・基・2人	669 単位	85 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			762	
11	AY01	身体深2．0・日0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	763	
11	AY02	身体深2．0・日0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			763	
11	AY03	身体深2．0・日0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				533	
11	AY04	身体深2．0・日0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	533	
11	1735	身体深2．0・日1．0		(二)日中 30分以上 1時間未満					1,172	
11	1736	身体深2．0・日1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,172	
11	1737	身体深2．0・日1．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				820	
11	1738	身体深2．0・日1．0・基・2人		168 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			820	
11	AY21	身体深2．0・日1．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	821	
11	AY22	身体深2．0・日1．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			821	
11	AY23	身体深2．0・日1．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				574	
11	AY24	身体深2．0・日1．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	574	
11	1739	身体深2．5・日0．5	(5)深夜 2時間以上 2時間30分未満	(一)日中 30分未満					1,214	
11	1740	身体深2．5・日0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,214	
11	1741	身体深2．5・日0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				850	
11	1742	身体深2．5・日0．5・基・2人	754 単位	83 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			850	
11	AY41	身体深2．5・日0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	850	
11	AY42	身体深2．5・日0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			850	
11	AY43	身体深2．5・日0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				595	
11	AY44	身体深2．5・日0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	595	

イ 居宅における身体介護 （日中＋夜間＋深夜） ※サービス間隔が2時間未満の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称		A	B	算定項目					合成単位数	算定単位
11	1743	身体日0．5・夜2．0・深0．5	(1)日中 30分未満	(一)夜間 1時間30分以上2時間未満	(一)深夜 30分未満				夜間の場合 A × 25% 単位加算	深夜の場合 B × 50% 単位加算	1,004	1回につき
11	1744	身体日0．5・夜2．0・深0．5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,004	
11	1745	身体日0．5・夜2．0・深0．5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					702	
11	1746	身体日0．5・夜2．0・深0．5・基・2人	256 単位	498 単位	83 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				702	
11	AY61	身体日0．5・夜2．0・深0．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	703	
11	AY62	身体日0．5・夜2．0・深0．5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				703	
11	AY63	身体日0．5・夜2．0・深0．5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					491	
11	AY64	身体日0．5・夜2．0・深0．5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				491	
11	1747	身体日0．5・夜1．5・深0．5		(二)夜間 1時間以上 1時間30分未満	(一)深夜 30分未満						900	
11	1748	身体日0．5・夜1．5・深0．5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				900	
11	1749	身体日0．5・夜1．5・深0．5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					630	
11	1750	身体日0．5・夜1．5・深0．5・基・2人		413 単位	85 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				630	
11	AY81	身体日0．5・夜1．5・深0．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	630	
11	AY82	身体日0．5・夜1．5・深0．5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				630	
11	AY83	身体日0．5・夜1．5・深0．5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					441	
11	AY84	身体日0．5・夜1．5・深0．5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				441	
11	1751	身体日0．5・夜1．5・深1．0			(二)深夜 30分以上 1時間未満						1,024	
11	1752	身体日0．5・夜1．5・深1．0・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,024	
11	1753	身体日0．5・夜1．5・深1．0・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					717	
11	1754	身体日0．5・夜1．5・深1．0・基・2人			168 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				717	
11	AZ01	身体日0．5・夜1．5・深1．0・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	716	
11	AZ02	身体日0．5・夜1．5・深1．0・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				716	
11	AZ03	身体日0．5・夜1．5・深1．0・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					502	
11	AZ04	身体日0．5・夜1．5・深1．0・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				502	
11	1755	身体日1．0・夜1．5・深0．5	(2)日中 30分以上 1時間未満	(一)夜間 1時間以上 1時間30分未満	(一)深夜 30分未満						967	
11	1756	身体日1．0・夜1．5・深0．5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				967	
11	1757	身体日1．0・夜1．5・深0．5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					676	
11	1758	身体日1．0・夜1．5・深0．5・基・2人	404 単位	350 単位	83 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				676	
11	AZ21	身体日1．0・夜1．5・深0．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	678	
11	AZ22	身体日1．0・夜1．5・深0．5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				678	
11	AZ23	身体日1．0・夜1．5・深0．5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					473	
11	AZ24	身体日1．0・夜1．5・深0．5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				473	
11	1759	身体日0．5・夜1．0・深0．5	(3)日中 30分未満	(一)夜間 30分以上 1時間未満	(一)深夜 30分未満						793	
11	1760	身体日0．5・夜1．0・深0．5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				793	
11	1761	身体日0．5・夜1．0・深0．5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					555	
11	1762	身体日0．5・夜1．0・深0．5・基・2人	256 単位	331 単位	82 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				555	
11	AZ41	身体日0．5・夜1．0・深0．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	555	
11	AZ42	身体日0．5・夜1．0・深0．5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				555	
11	AZ43	身体日0．5・夜1．0・深0．5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					388	
11	AZ44	身体日0．5・夜1．0・深0．5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				388	
11	1763	身体日0．5・夜1．0・深1．0			(二)深夜 30分以上 1時間未満						921	
11	1764	身体日0．5・夜1．0・深1．0・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				921	
11	1765	身体日0．5・夜1．0・深1．0・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					645	
11	1766	身体日0．5・夜1．0・深1．0・基・2人			167 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				645	
11	AZ61	身体日0．5・夜1．0・深1．0・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	645	
11	AZ62	身体日0．5・夜1．0・深1．0・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				645	
11	AZ63	身体日0．5・夜1．0・深1．0・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					451	
11	AZ64	身体日0．5・夜1．0・深1．0・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				451	
11	1767	身体日0．5・夜1．0・深1．5			(三)深夜 1時間以上 1時間30分未満						1,045	
11	1768	身体日0．5・夜1．0・深1．5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,045	
11	1769	身体日0．5・夜1．0・深1．5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					732	
11	1770	身体日0．5・夜1．0・深1．5・基・2人			250 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				732	
11	AZ81	身体日0．5・夜1．0・深1．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	732	
11	AZ82	身体日0．5・夜1．0・深1．5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				732	
11	AZ83	身体日0．5・夜1．0・深1．5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					512	
11	AZ84	身体日0．5・夜1．0・深1．5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				512	
11	1771	身体日1．0・夜1．0・深0．5	(4)日中 30分以上 1時間未満	(一)夜間 30分以上 1時間未満	(一)深夜 30分未満						863	
11	1772	身体日1．0・夜1．0・深0．5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				863	
11	1773	身体日1．0・夜1．0・深0．5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					606	
11	1774	身体日1．0・夜1．0・深0．5・基・2人	404 単位	265 単位	85 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				606	
11	B001	身体日1．0・夜1．0・深0．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	605	
11	B002	身体日1．0・夜1．0・深0．5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				605	
11	B003	身体日1．0・夜1．0・深0．5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					424	
11	B004	身体日1．0・夜1．0・深0．5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				424	
11	1775	身体日1．0・夜1．0・深1．0			(二)深夜 30分以上 1時間未満						987	
11	1776	身体日1．0・夜1．0・深1．0・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				987	
11	1777	身体日1．0・夜1．0・深1．0・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					693	
11	1778	身体日1．0・夜1．0・深1．0・基・2人			168 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				693	
11	B021	身体日1．0・夜1．0・深1．0・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	691	
11	B022	身体日1．0・夜1．0・深1．0・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				691	
11	B023	身体日1．0・夜1．0・深1．0・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					485	
11	B024	身体日1．0・夜1．0・深1．0・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				485	
11	1779	身体日1．5・夜1．0・深0．5	(5)日中 1時間以上 1時間30分未満	(一)夜間 30分以上 1時間未満	(一)深夜 30分未満						921	
11	1780	身体日1．5・夜1．0・深0．5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				921	
11	1781	身体日1．5・夜1．0・深0．5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					644	
11	1782	身体日1．5・夜1．0・深0．5・基・2人	587 単位	167 単位	83 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				644	
11	B041	身体日1．5・夜1．0・深0．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	645	
11	B042	身体日1．5・夜1．0・深0．5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				645	
11	B043	身体日1．5・夜1．0・深0．5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					451	
11	B044	身体日1．5・夜1．0・深0．5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				451	

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		算定項目 A	B							合成単位数	算定単位
11	1783	身体日0.5・夜0.5・深0.5	(6)日中30分未満	(一)夜間30分未満	(一)深夜30分未満						716	1回につき
11	1784	身体日0.5・夜0.5・深0.5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		夜間の場合A × 25%単位加算	深夜の場合B × 50%単位加算	716	
11	1785	身体日0.5・夜0.5・深0.5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					501	
11	1786	身体日0.5・夜0.5・深0.5・基・2人	256単位	148単位	183単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				501	
11	B061	身体日0.5・夜0.5・深0.5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	502	
11	B062	身体日0.5・夜0.5・深0.5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				502	
11	B063	身体日0.5・夜0.5・深0.5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					350	
11	B064	身体日0.5・夜0.5・深0.5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	350	
11	1787	身体日0.5・夜0.5・深1.0			(二)深夜30分以上1時間未満						839	
11	1788	身体日0.5・夜0.5・深1.0・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				839	
11	1789	身体日0.5・夜0.5・深1.0・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					588	
11	1790	身体日0.5・夜0.5・深1.0・基・2人			265単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				588	
11	B081	身体日0.5・夜0.5・深1.0・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	588	
11	B082	身体日0.5・夜0.5・深1.0・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				588	
11	B083	身体日0.5・夜0.5・深1.0・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					411	
11	B084	身体日0.5・夜0.5・深1.0・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	411	
11	1791	身体日0.5・夜0.5・深1.5			(三)深夜1時間以上1時間30分未満						966	
11	1792	身体日0.5・夜0.5・深1.5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				966	
11	1793	身体日0.5・夜0.5・深1.5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					677	
11	1794	身体日0.5・夜0.5・深1.5・基・2人			350単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				677	
11	B101	身体日0.5・夜0.5・深1.5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	677	
11	B102	身体日0.5・夜0.5・深1.5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				677	
11	B103	身体日0.5・夜0.5・深1.5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					474	
11	B104	身体日0.5・夜0.5・深1.5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	474	
11	1795	身体日0.5・夜0.5・深2.0			(四)深夜1時間30分以上2時間未満						1,091	
11	1796	身体日0.5・夜0.5・深2.0・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,091	
11	1797	身体日0.5・夜0.5・深2.0・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					764	
11	1798	身体日0.5・夜0.5・深2.0・基・2人			433単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				764	
11	B121	身体日0.5・夜0.5・深2.0・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	764	
11	B122	身体日0.5・夜0.5・深2.0・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				764	
11	B123	身体日0.5・夜0.5・深2.0・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					535	
11	B124	身体日0.5・夜0.5・深2.0・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	535	
11	1799	身体日1.0・夜0.5・深0.5	(7)日中30分以上1時間未満	(一)夜間30分未満	(一)深夜30分未満						756	
11	1800	身体日1.0・夜0.5・深0.5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				756	
11	1801	身体日1.0・夜0.5・深0.5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					529	
11	1802	身体日1.0・夜0.5・深0.5・基・2人	404単位	183単位	82単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				529	
11	B141	身体日1.0・夜0.5・深0.5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	529	
11	B142	身体日1.0・夜0.5・深0.5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				529	
11	B143	身体日1.0・夜0.5・深0.5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					370	
11	B144	身体日1.0・夜0.5・深0.5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	370	
11	1803	身体日1.0・夜0.5・深1.0			(二)深夜30分以上1時間未満						884	
11	1804	身体日1.0・夜0.5・深1.0・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				884	
11	1805	身体日1.0・夜0.5・深1.0・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					619	
11	1806	身体日1.0・夜0.5・深1.0・基・2人			167単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				619	
11	B161	身体日1.0・夜0.5・深1.0・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	619	
11	B162	身体日1.0・夜0.5・深1.0・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				619	
11	B163	身体日1.0・夜0.5・深1.0・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					433	
11	B164	身体日1.0・夜0.5・深1.0・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	433	
11	1807	身体日1.0・夜0.5・深1.5			(三)深夜1時間以上1時間30分未満						1,008	
11	1808	身体日1.0・夜0.5・深1.5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,008	
11	1809	身体日1.0・夜0.5・深1.5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					706	
11	1810	身体日1.0・夜0.5・深1.5・基・2人			250単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				706	
11	B181	身体日1.0・夜0.5・深1.5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	706	
11	B182	身体日1.0・夜0.5・深1.5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				706	
11	B183	身体日1.0・夜0.5・深1.5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					494	
11	B184	身体日1.0・夜0.5・深1.5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	494	
11	1811	身体日1.5・夜0.5・深0.5	(8)日中1時間以上1時間30分未満	(一)夜間30分未満	(一)深夜30分未満						818	
11	1812	身体日1.5・夜0.5・深0.5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				818	
11	1813	身体日1.5・夜0.5・深0.5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					572	
11	1814	身体日1.5・夜0.5・深0.5・基・2人	587単位	82単位	85単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				572	
11	B201	身体日1.5・夜0.5・深0.5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	573	
11	B202	身体日1.5・夜0.5・深0.5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				573	
11	B203	身体日1.5・夜0.5・深0.5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					401	
11	B204	身体日1.5・夜0.5・深0.5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	401	
11	1815	身体日1.5・夜0.5・深1.0			(二)深夜30分以上1時間未満						942	
11	1816	身体日1.5・夜0.5・深1.0・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				942	
11	1817	身体日1.5・夜0.5・深1.0・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					659	
11	1818	身体日1.5・夜0.5・深1.0・基・2人			168単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				659	
11	B221	身体日1.5・夜0.5・深1.0・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	659	
11	B222	身体日1.5・夜0.5・深1.0・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				659	
11	B223	身体日1.5・夜0.5・深1.0・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					462	
11	B224	身体日1.5・夜0.5・深1.0・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	462	
11	1819	身体日2.0・夜0.5・深0.5	(9)日中1時間30分以上2時間未満	(一)夜間30分未満	(一)深夜30分未満						900	
11	1820	身体日2.0・夜0.5・深0.5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				900	
11	1821	身体日2.0・夜0.5・深0.5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					630	
11	1822	身体日2.0・夜0.5・深0.5・基・2人	669単位	85単位	83単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				630	
11	B241	身体日2.0・夜0.5・深0.5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	630	
11	B242	身体日2.0・夜0.5・深0.5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				630	
11	B243	身体日2.0・夜0.5・深0.5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					442	
11	B244	身体日2.0・夜0.5・深0.5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	442	

イ 居宅における身体介護（早朝＋日中＋夜間） ※サービス間隔が2時間未満の場合

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		算定項目 A	B							合成単位数	算定単位
11	1823	身体早0.5・日2.0・夜0.5	(1)早朝30分未満	(一)日中1時間30分以上2時間未満	(一)夜間30分未満			早朝の場合A × 25%単位加算		夜間の場合B × 25%単位加算	922	1回につき
11	1824	身体早0.5・日2.0・夜0.5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				922	
11	1825	身体早0.5・日2.0・夜0.5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					646	
11	1826	身体早0.5・日2.0・夜0.5・基・2人	256単位	498単位	83単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				646	
11	B261	身体早0.5・日2.0・夜0.5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	646	
11	B262	身体早0.5・日2.0・夜0.5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				646	
11	B263	身体早0.5・日2.0・夜0.5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					452	
11	B264	身体早0.5・日2.0・夜0.5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	452	

イ 居宅における身体介護（日中増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
11	1827	身体日増0．5	(1)日中 30分未満				83	1回につき
11	1828	身体日増0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		83	
11	1829	身体日増0．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			58	
11	1830	身体日増0．5・基・2人	83 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		58	
11	B281	身体日増0．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	58	
11	B282	身体日増0．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		58	
11	B283	身体日増0．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			41	
11	B284	身体日増0．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	41	
11	1831	身体日増1．0	(2)日中 30分以上 1時間未満				166	
11	1832	身体日増1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		166	
11	1833	身体日増1．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			116	
11	1834	身体日増1．0・基・2人	166 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		116	
11	B301	身体日増1．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	116	
11	B302	身体日増1．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		116	
11	B303	身体日増1．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			81	
11	B304	身体日増1．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	81	
11	1835	身体日増1．5	(3)日中 1時間以上 1時間30分未満				249	
11	1836	身体日増1．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		249	
11	1837	身体日増1．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			174	
11	1838	身体日増1．5・基・2人	249 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		174	
11	B321	身体日増1．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	174	
11	B322	身体日増1．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		174	
11	B323	身体日増1．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			122	
11	B324	身体日増1．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	122	
11	1839	身体日増2．0	(4)日中 1時間30分以上 2時間未満				332	
11	1840	身体日増2．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		332	
11	1841	身体日増2．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			232	
11	1842	身体日増2．0・基・2人	332 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		232	
11	B341	身体日増2．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	232	
11	B342	身体日増2．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		232	
11	B343	身体日増2．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			162	
11	B344	身体日増2．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	162	
11	1843	身体日増2．5	(5)日中 2時間以上 2時間30分未満				415	
11	1844	身体日増2．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		415	
11	1845	身体日増2．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			291	
11	1846	身体日増2．5・基・2人	415 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		291	
11	B361	身体日増2．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	291	
11	B362	身体日増2．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		291	
11	B363	身体日増2．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			204	
11	B364	身体日増2．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	204	
11	1847	身体日増3．0	(6)日中 2時間30分以上 3時間未満				498	
11	1848	身体日増3．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		498	
11	1849	身体日増3．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			349	
11	1850	身体日増3．0・基・2人	498 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		349	
11	B381	身体日増3．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	349	
11	B382	身体日増3．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		349	
11	B383	身体日増3．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			244	
11	B384	身体日増3．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	244	
11	1851	身体日増3．5	(7)日中 3時間以上 3時間30分未満				581	
11	1852	身体日増3．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		581	
11	1853	身体日増3．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			407	
11	1854	身体日増3．5・基・2人	581 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		407	
11	B401	身体日増3．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	407	
11	B402	身体日増3．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		407	
11	B403	身体日増3．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			285	
11	B404	身体日増3．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	285	
11	1855	身体日増4．0	(8)日中 3時間30分以上 4時間未満				664	
11	1856	身体日増4．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		664	
11	1857	身体日増4．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			465	
11	1858	身体日増4．0・基・2人	664 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		465	
11	B421	身体日増4．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	465	
11	B422	身体日増4．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		465	
11	B423	身体日増4．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			326	
11	B424	身体日増4．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	326	

イ 居宅における身体介護（日中増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	1859	身体日増4．5	(9)日中 4時間以上 4時間30分未満					747	1回につき
11	1860	身体日増4．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			747	
11	1861	身体日増4．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				523	
11	1862	身体日増4．5・基・2人	747 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			523	
11	B441	身体日増4．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	523	
11	B442	身体日増4．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			523	
11	B443	身体日増4．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				366	
11	B444	身体日増4．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			366	
11	1863	身体日増5．0	(10)日中 4時間30分以上 5時間未満					830	
11	1864	身体日増5．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			830	
11	1865	身体日増5．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				581	
11	1866	身体日増5．0・基・2人	830 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			581	
11	B461	身体日増5．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	581	
11	B462	身体日増5．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			581	
11	B463	身体日増5．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				407	
11	B464	身体日増5．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			407	
11	1867	身体日増5．5	(11)日中 5時間以上 5時間30分未満					913	
11	1868	身体日増5．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			913	
11	1869	身体日増5．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				639	
11	1870	身体日増5．5・基・2人	913 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			639	
11	B481	身体日増5．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	639	
11	B482	身体日増5．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			639	
11	B483	身体日増5．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				447	
11	B484	身体日増5．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			447	
11	1871	身体日増6．0	(12)日中 5時間30分以上 6時間未満					996	
11	1872	身体日増6．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			996	
11	1873	身体日増6．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				697	
11	1874	身体日増6．0・基・2人	996 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			697	
11	B501	身体日増6．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	697	
11	B502	身体日増6．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			697	
11	B503	身体日増6．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				488	
11	B504	身体日増6．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			488	
11	1875	身体日増6．5	(13)日中 6時間以上 6時間30分未満					1,079	
11	1876	身体日増6．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,079	
11	1877	身体日増6．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				755	
11	1878	身体日増6．5・基・2人	1,079 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			755	
11	B521	身体日増6．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	755	
11	B522	身体日増6．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			755	
11	B523	身体日増6．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				529	
11	B524	身体日増6．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			529	
11	1879	身体日増7．0	(14)日中 6時間30分以上 7時間未満					1,162	
11	1880	身体日増7．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,162	
11	1881	身体日増7．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				813	
11	1882	身体日増7．0・基・2人	1,162 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			813	
11	B541	身体日増7．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	813	
11	B542	身体日増7．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			813	
11	B543	身体日増7．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				569	
11	B544	身体日増7．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			569	
11	1883	身体日増7．5	(15)日中 7時間以上 7時間30分未満					1,245	
11	1884	身体日増7．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,245	
11	1885	身体日増7．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				872	
11	1886	身体日増7．5・基・2人	1,245 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			872	
11	B561	身体日増7．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	872	
11	B562	身体日増7．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			872	
11	B563	身体日増7．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				610	
11	B564	身体日増7．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			610	
11	1887	身体日増8．0	(16)日中 7時間30分以上 8時間未満					1,328	
11	1888	身体日増8．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,328	
11	1889	身体日増8．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				930	
11	1890	身体日増8．0・基・2人	1,328 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			930	
11	B581	身体日増8．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	930	
11	B582	身体日増8．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			930	
11	B583	身体日増8．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				651	
11	B584	身体日増8．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			651	
11	1891	身体日増8．5	(17)日中 8時間以上 8時間30分未満					1,411	
11	1892	身体日増8．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,411	
11	1893	身体日増8．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				988	
11	1894	身体日増8．5・基・2人	1,411 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			988	
11	B601	身体日増8．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	988	
11	B602	身体日増8．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			988	
11	B603	身体日増8．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				692	
11	B604	身体日増8．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			692	

イ 居宅における身体介護 （日中増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
11	1895	身体日増9．0	(18)日中 8時間30分以上 9時間未満				1,494	1回につき
11	1896	身体日増9．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,494	
11	1897	身体日増9．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			1,046	
11	1898	身体日増9．0・基・2人	1,494 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,046	
11	B621	身体日増9．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	1,046	
11	B622	身体日増9．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,046	
11	B623	身体日増9．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			732	
11	B624	身体日増9．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	732	
11	1899	身体日増9．5	(19)日中 9時間以上 9時間30分未満				1,577	
11	1900	身体日増9．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,577	
11	1901	身体日増9．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			1,104	
11	1902	身体日増9．5・基・2人	1,577 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,104	
11	B641	身体日増9．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	1,104	
11	B642	身体日増9．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,104	
11	B643	身体日増9．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			773	
11	B644	身体日増9．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	773	
11	1903	身体日増10．0	(20)日中 9時間30分以上 10時間未満				1,660	
11	1904	身体日増10．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,660	
11	1905	身体日増10．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			1,162	
11	1906	身体日増10．0・基・2人	1,660 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,162	
11	B661	身体日増10．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	1,162	
11	B662	身体日増10．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,162	
11	B663	身体日増10．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			813	
11	B664	身体日増10．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	813	
11	1907	身体日増10．5	(21)日中 10時間以上 10時間30分未満				1,743	
11	1908	身体日増10．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,743	
11	1909	身体日増10．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			1,220	
11	1910	身体日増10．5・基・2人	1,743 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,220	
11	B681	身体日増10．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	1,220	
11	B682	身体日増10．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,220	
11	B683	身体日増10．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			854	
11	B684	身体日増10．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	854	

イ 居宅における身体介護（早朝増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	1911	身体早増0．5	(1)早朝 30分未満			早朝の場合 × 25% 単位加算		104	1回につき
11	1912	身体早増0．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			104	
11	1913	身体早増0．5･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				73	
11	1914	身体早増0．5･基･2人	83 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			73	
11	B701	身体早増0．5･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	73	
11	B702	身体早増0．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			73	
11	B703	身体早増0．5･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				51	
11	B704	身体早増0．5･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	51	
11	1915	身体早増1．0	(2)早朝 30分以上 1時間未満					208	
11	1916	身体早増1．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			208	
11	1917	身体早増1．0･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				145	
11	1918	身体早増1．0･基･2人	166 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			145	
11	B721	身体早増1．0･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	146	
11	B722	身体早増1．0･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			146	
11	B723	身体早増1．0･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				102	
11	B724	身体早増1．0･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	102	
11	1919	身体早増1．5	(3)早朝 1時間以上 1時間30分未満					311	
11	1920	身体早増1．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			311	
11	1921	身体早増1．5･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				218	
11	1922	身体早増1．5･基･2人	249 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			218	
11	B741	身体早増1．5･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	218	
11	B742	身体早増1．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			218	
11	B743	身体早増1．5･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				153	
11	B744	身体早増1．5･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	153	
11	1923	身体早増2．0	(4)早朝 1時間30分以上 2時間未満					415	
11	1924	身体早増2．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			415	
11	1925	身体早増2．0･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				290	
11	1926	身体早増2．0･基･2人	332 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			290	
11	B761	身体早増2．0･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	291	
11	B762	身体早増2．0･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			291	
11	B763	身体早増2．0･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				203	
11	B764	身体早増2．0･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	203	
11	1927	身体早増2．5	(5)早朝 2時間以上 2時間30分未満					519	
11	1928	身体早増2．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			519	
11	1929	身体早増2．5･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				364	
11	1930	身体早増2．5･基･2人	415 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			364	
11	B781	身体早増2．5･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	363	
11	B782	身体早増2．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			363	
11	B783	身体早増2．5･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				255	
11	B784	身体早増2．5･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	255	

イ 居宅における身体介護（夜間増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	1931	身体夜増0．5	(1)夜間 30分未満			夜間の場合 × 25% 単位加算		104	1回につき
11	1932	身体夜増0．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			104	
11	1933	身体夜増0．5･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				73	
11	1934	身体夜増0．5･基･2人	83 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			73	
11	B801	身体夜増0．5･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	73	
11	B802	身体夜増0．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			73	
11	B803	身体夜増0．5･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				51	
11	B804	身体夜増0．5･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	51	
11	1935	身体夜増1．0	(2)夜間 30分以上 1時間未満					208	
11	1936	身体夜増1．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			208	
11	1937	身体夜増1．0･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				145	
11	1938	身体夜増1．0･基･2人	166 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			145	
11	B821	身体夜増1．0･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	146	
11	B822	身体夜増1．0･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			146	
11	B823	身体夜増1．0･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				102	
11	B824	身体夜増1．0･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	102	
11	1939	身体夜増1．5	(3)夜間 1時間以上 1時間30分未満					311	
11	1940	身体夜増1．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			311	
11	1941	身体夜増1．5･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				218	
11	1942	身体夜増1．5･基･2人	249 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			218	
11	B841	身体夜増1．5･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	218	
11	B842	身体夜増1．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			218	
11	B843	身体夜増1．5･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				153	
11	B844	身体夜増1．5･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	153	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	1943	身体夜増2．0	(4)夜間 1時間30分以上2時間未満					415	1回につき
11	1944	身体夜増2．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			415	
11	1945	身体夜増2．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				290	
11	1946	身体夜増2．0・基・2人	332 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			290	
11	B861	身体夜増2．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	291	
11	B862	身体夜増2．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			291	
11	B863	身体夜増2．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				203	
11	B864	身体夜増2．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	203	
11	1947	身体夜増2．5	(5)夜間 2時間以上 2時間30分未満			夜間の場合 × 25% 単位加算		519	
11	1948	身体夜増2．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			519	
11	1949	身体夜増2．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				364	
11	1950	身体夜増2．5・基・2人	415 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			364	
11	B881	身体夜増2．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	363	
11	B882	身体夜増2．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			363	
11	B883	身体夜増2．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				255	
11	B884	身体夜増2．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	255	
11	1951	身体夜増3．0	(6)夜間 2時間30分以上3時間未満					623	
11	1952	身体夜増3．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			623	
11	1953	身体夜増3．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				436	
11	1954	身体夜増3．0・基・2人	498 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			436	
11	B901	身体夜増3．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	436	
11	B902	身体夜増3．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			436	
11	B903	身体夜増3．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				305	
11	B904	身体夜増3．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	305	
11	1955	身体夜増3．5	(7)夜間 3時間以上 3時間30分未満					726	
11	1956	身体夜増3．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			726	
11	1957	身体夜増3．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				509	
11	1958	身体夜増3．5・基・2人	581 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			509	
11	B921	身体夜増3．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	508	
11	B922	身体夜増3．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			508	
11	B923	身体夜増3．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				356	
11	B924	身体夜増3．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	356	
11	1959	身体夜増4．0	(8)夜間 3時間30分以上4時間未満					830	
11	1960	身体夜増4．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			830	
11	1961	身体夜増4．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				581	
11	1962	身体夜増4．0・基・2人	664 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			581	
11	B941	身体夜増4．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	581	
11	B942	身体夜増4．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			581	
11	B943	身体夜増4．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				407	
11	B944	身体夜増4．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	407	
11	1963	身体夜増4．5	(9)夜間 4時間以上 4時間30分未満					934	
11	1964	身体夜増4．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			934	
11	1965	身体夜増4．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				654	
11	1966	身体夜増4．5・基・2人	747 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			654	
11	B961	身体夜増4．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	654	
11	B962	身体夜増4．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			654	
11	B963	身体夜増4．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				458	
11	B964	身体夜増4．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	458	

イ 居宅における身体介護（深夜増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	1967	身体深増0．5	(1)深夜 30分未満			深夜の場合		125	1回につき
11	1968	身体深増0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 50% 単位加算		125	
11	1969	身体深増0．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				87	
11	1970	身体深増0．5・基・2人	83 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			87	
11	B981	身体深増0．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	88	
11	B982	身体深増0．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			88	
11	B983	身体深増0．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				61	
11	B984	身体深増0．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	61	
11	1971	身体深増1．0	(2)深夜 30分以上 1時間未満					249	
11	1972	身体深増1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			249	
11	1973	身体深増1．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				174	
11	1974	身体深増1．0・基・2人	166 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			174	
11	BA01	身体深増1．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	174	
11	BA02	身体深増1．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			174	
11	BA03	身体深増1．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				122	
11	BA04	身体深増1．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	122	
11	1975	身体深増1．5	(3)深夜 1時間以上 1時間30分未満					374	
11	1976	身体深増1．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			374	
11	1977	身体深増1．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				261	
11	1978	身体深増1．5・基・2人	249 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			261	
11	BA21	身体深増1．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	262	
11	BA22	身体深増1．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			262	
11	BA23	身体深増1．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				183	
11	BA24	身体深増1．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	183	
11	1979	身体深増2．0	(4)深夜 1時間30分以上 2時間未満					498	
11	1980	身体深増2．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			498	
11	1981	身体深増2．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				348	
11	1982	身体深増2．0・基・2人	332 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			348	
11	BA41	身体深増2．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	349	
11	BA42	身体深増2．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			349	
11	BA43	身体深増2．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				244	
11	BA44	身体深増2．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	244	
11	1983	身体深増2．5	(5)深夜 2時間以上 2時間30分未満					623	
11	1984	身体深増2．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			623	
11	1985	身体深増2．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				437	
11	1986	身体深増2．5・基・2人	415 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			437	
11	BA61	身体深増2．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	436	
11	BA62	身体深増2．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			436	
11	BA63	身体深増2．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				306	
11	BA64	身体深増2．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	306	
11	1987	身体深増3．0	(6)深夜 2時間30分以上 3時間未満					747	
11	1988	身体深増3．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			747	
11	1989	身体深増3．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				524	
11	1990	身体深増3．0・基・2人	498 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			524	
11	BA81	身体深増3．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	523	
11	BA82	身体深増3．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			523	
11	BA83	身体深増3．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				367	
11	BA84	身体深増3．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	367	
11	1991	身体深増3．5	(7)深夜 3時間以上 3時間30分未満					872	
11	1992	身体深増3．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			872	
11	1993	身体深増3．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				611	
11	1994	身体深増3．5・基・2人	581 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			611	
11	BB01	身体深増3．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	610	
11	BB02	身体深増3．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			610	
11	BB03	身体深増3．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				428	
11	BB04	身体深増3．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	428	
11	1995	身体深増4．0	(8)深夜 3時間30分以上 4時間未満					996	
11	1996	身体深増4．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			996	
11	1997	身体深増4．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				698	
11	1998	身体深増4．0・基・2人	664 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			698	
11	BB21	身体深増4．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	697	
11	BB22	身体深増4．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			697	
11	BB23	身体深増4．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				489	
11	BB24	身体深増4．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	489	
11	1999	身体深増4．5	(9)深夜 4時間以上 4時間30分未満					1,121	
11	2000	身体深増4．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,121	
11	2001	身体深増4．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				785	
11	2002	身体深増4．5・基・2人	747 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			785	
11	BB41	身体深増4．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	785	
11	BB42	身体深増4．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			785	
11	BB43	身体深増4．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				550	
11	BB44	身体深増4．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	550	

イ 居宅における身体介護（深夜増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	2003	身体深増5．0	(10)深夜 4時間30分以上 5時間未満			深夜の場合		1,245	1回につき
11	2004	身体深増5．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 50% 単位加算		1,245	
11	2005	身体深増5．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				872	
11	2006	身体深増5．0・基・2人	830 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			872	
11	BB61	身体深増5．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	872	
11	BB62	身体深増5．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			872	
11	BB63	身体深増5．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				610	
11	BB64	身体深増5．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	610	
11	2007	身体深増5．5	(11)深夜 5時間以上 5時間30分未満					1,370	
11	2008	身体深増5．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,370	
11	2009	身体深増5．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				959	
11	2010	身体深増5．5・基・2人	913 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			959	
11	BB81	身体深増5．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	959	
11	BB82	身体深増5．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			959	
11	BB83	身体深増5．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				671	
11	BB84	身体深増5．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	671	
11	2011	身体深増6．0	(12)深夜 5時間30分以上 6時間未満					1,494	
11	2012	身体深増6．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,494	
11	2013	身体深増6．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				1,046	
11	2014	身体深増6．0・基・2人	996 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,046	
11	BC01	身体深増6．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	1,046	
11	BC02	身体深増6．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,046	
11	BC03	身体深増6．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				732	
11	BC04	身体深増6．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	732	
11	2015	身体深増6．5	(13)深夜 6時間以上 6時間30分未満					1,619	
11	2016	身体深増6．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,619	
11	2017	身体深増6．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				1,133	
11	2018	身体深増6．5・基・2人	1,079 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,133	
11	BC21	身体深増6．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	1,133	
11	BC22	身体深増6．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,133	
11	BC23	身体深増6．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				793	
11	BC24	身体深増6．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	793	

イ 居宅における身体介護 （重度訪問介護研修修了者：日中のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
11	2019	身体重研日1．0	(1)日中 1時間未満				186	1回につき
11	2020	身体重研日1．0･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			186	
11	BC41	身体重研日1．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	130	
11	BC42	身体重研日1．0･2人･初計	186 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			130	
11	2229	身体重研日1．5	(2)日中 1時間以上 1時間30分未満				277	
11	2230	身体重研日1．5･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			277	
11	BC51	身体重研日1．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	194	
11	BC52	身体重研日1．5･2人･初計	277 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			194	
11	2021	身体重研日2．0	(3)日中 1時間30分以上 2時間未満				369	
11	2022	身体重研日2．0･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			369	
11	BC61	身体重研日2．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	258	
11	BC62	身体重研日2．0･2人･初計	369 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			258	
11	2231	身体重研日2．5	(4)日中 2時間以上 2時間30分未満				461	
11	2232	身体重研日2．5･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			461	
11	BC71	身体重研日2．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	323	
11	BC72	身体重研日2．5･2人･初計	461 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			323	
11	2023	身体重研日3．0	(5)日中 2時間30分以上 3時間未満				553	
11	2024	身体重研日3．0･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			553	
11	BC81	身体重研日3．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	387	
11	BC82	身体重研日3．0･2人･初計	553 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			387	
11	2025	身体重研日3．5	(6)日中 3時間以上 3時間30分未満				638	
11	2026	身体重研日3．5･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			638	
11	BC91	身体重研日3．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	447	
11	BC92	身体重研日3．5･2人･初計	638 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			447	
11	2027	身体重研日4．0	(7)日中 3時間30分以上 4時間未満				724	
11	2028	身体重研日4．0･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			724	
11	BD01	身体重研日4．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	507	
11	BD02	身体重研日4．0･2人･初計	724 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			507	
11	2029	身体重研日4．5	(8)日中 4時間以上 4時間30分未満				810	
11	2030	身体重研日4．5･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			810	
11	BD11	身体重研日4．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	567	
11	BD12	身体重研日4．5･2人･初計	810 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			567	
11	2031	身体重研日5．0	(9)日中 4時間30分以上 5時間未満				896	
11	2032	身体重研日5．0･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			896	
11	BD21	身体重研日5．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	627	
11	BD22	身体重研日5．0･2人･初計	896 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			627	
11	2033	身体重研日5．5	(10)日中 5時間以上 5時間30分未満				982	
11	2034	身体重研日5．5･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			982	
11	BD31	身体重研日5．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	687	
11	BD32	身体重研日5．5･2人･初計	982 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			687	
11	2035	身体重研日6．0	(11)日中 5時間30分以上 6時間未満				1,068	
11	2036	身体重研日6．0･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,068	
11	BD41	身体重研日6．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	748	
11	BD42	身体重研日6．0･2人･初計	1,068 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			748	
11	2037	身体重研日6．5	(12)日中 6時間以上 6時間30分未満				1,154	
11	2038	身体重研日6．5･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,154	
11	BD51	身体重研日6．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	808	
11	BD52	身体重研日6．5･2人･初計	1,154 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			808	
11	2039	身体重研日7．0	(13)日中 6時間30分以上 7時間未満				1,240	
11	2040	身体重研日7．0･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,240	
11	BD61	身体重研日7．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	868	
11	BD62	身体重研日7．0･2人･初計	1,240 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			868	
11	2041	身体重研日7．5	(14)日中 7時間以上 7時間30分未満				1,326	
11	2042	身体重研日7．5･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,326	
11	BD71	身体重研日7．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	928	
11	BD72	身体重研日7．5･2人･初計	1,326 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			928	
11	2043	身体重研日8．0	(15)日中 7時間30分以上 8時間未満				1,412	
11	2044	身体重研日8．0･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,412	
11	BD81	身体重研日8．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	988	
11	BD82	身体重研日8．0･2人･初計	1,412 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			988	
11	2045	身体重研日8．5	(16)日中 8時間以上 8時間30分未満				1,498	
11	2046	身体重研日8．5･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,498	
11	BD91	身体重研日8．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	1,049	
11	BD92	身体重研日8．5･2人･初計	1,498 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,049	
11	2047	身体重研日9．0	(17)日中 8時間30分以上 9時間未満				1,584	
11	2048	身体重研日9．0･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,584	
11	BE01	身体重研日9．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	1,109	
11	BE02	身体重研日9．0･2人･初計	1,584 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,109	
11	2049	身体重研日9．5	(18)日中 9時間以上 9時間30分未満				1,670	
11	2050	身体重研日9．5･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,670	
11	BE11	身体重研日9．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	1,169	
11	BE12	身体重研日9．5･2人･初計	1,670 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,169	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
11	2051	身体重研日10．0	(19)日中 9時間30分以上 10時間未満				1,756	1回につき
11	2052	身体重研日10．0･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,756	
11	BE21	身体重研日10．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	1,229	
11	BE22	身体重研日10．0･2人･初計	1,756 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,229	
11	2053	身体重研日10．5	(20)日中 10時間以上 10時間30分未満				1,842	
11	2054	身体重研日10．5･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,842	
11	BE31	身体重研日10．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	1,289	
11	BE32	身体重研日10．5･2人･初計	1,842 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,289	

イ 居宅における身体介護 （重度訪問介護研修修了者：早朝のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
11	2055	身体重研早1．0	(1)早朝 1時間未満		早朝の場合 × 25% 単位加算		233	1回につき
11	2056	身体重研早1．0･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			233	
11	BE41	身体重研早1．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	163	
11	BE42	身体重研早1．0･2人･初計	186 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			163	
11	2233	身体重研早1．5	(2)早朝 1時間以上 1時間30分未満				346	
11	2234	身体重研早1．5･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			346	
11	BE51	身体重研早1．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	242	
11	BE52	身体重研早1．5･2人･初計	277 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			242	
11	2057	身体重研早2．0	(3)早朝 1時間30分以上 2時間未満				461	
11	2058	身体重研早2．0･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			461	
11	BE61	身体重研早2．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	323	
11	BE62	身体重研早2．0･2人･初計	369 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			323	
11	2235	身体重研早2．5	(4)早朝 2時間以上 2時間30分未満				576	
11	2236	身体重研早2．5･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			576	
11	BE71	身体重研早2．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	403	
11	BE72	身体重研早2．5･2人･初計	461 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			403	

イ 居宅における身体介護 （重度訪問介護研修修了者：夜間のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
11	2061	身体重研夜1．0	(1)夜間 1時間未満		夜間の場合 × 25% 単位加算		233	1回につき
11	2062	身体重研夜1．0･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			233	
11	BE81	身体重研夜1．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	163	
11	BE82	身体重研夜1．0･2人･初計	186 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			163	
11	2237	身体重研夜1．5	(2)夜間 1時間以上 1時間30分未満				346	
11	2238	身体重研夜1．5･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			346	
11	BE91	身体重研夜1．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	242	
11	BE92	身体重研夜1．5･2人･初計	277 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			242	
11	2063	身体重研夜2．0	(3)夜間 1時間30分以上 2時間未満				461	
11	2064	身体重研夜2．0･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			461	
11	BF01	身体重研夜2．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	323	
11	BF02	身体重研夜2．0･2人･初計	369 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			323	
11	2239	身体重研夜2．5	(4)夜間 2時間以上 2時間30分未満				576	
11	2240	身体重研夜2．5･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			576	
11	BF11	身体重研夜2．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	403	
11	BF12	身体重研夜2．5･2人･初計	461 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			403	
11	2065	身体重研夜3．0	(5)夜間 2時間30分以上 3時間未満				691	
11	2066	身体重研夜3．0･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			691	
11	BF21	身体重研夜3．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	484	
11	BF22	身体重研夜3．0･2人･初計	553 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			484	
11	2067	身体重研夜3．5	(6)夜間 3時間以上 3時間30分未満				798	
11	2068	身体重研夜3．5･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			798	
11	BF31	身体重研夜3．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	559	
11	BF32	身体重研夜3．5･2人･初計	638 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			559	
11	2069	身体重研夜4．0	(7)夜間 3時間30分以上 4時間未満				905	
11	2070	身体重研夜4．0･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			905	
11	BF41	身体重研夜4．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	634	
11	BF42	身体重研夜4．0･2人･初計	724 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			634	
11	2071	身体重研夜4．5	(8)夜間 4時間以上 4時間30分未満				1,013	
11	2072	身体重研夜4．5･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,013	
11	BF51	身体重研夜4．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	709	
11	BF52	身体重研夜4．5･2人･初計	810 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			709	

イ 居宅における身体介護 （重度訪問介護研修修了者:深夜のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
11	2073	身体重研深1．0	(1)深夜 1時間未満		深夜の場合		279	1回につき
11	2074	身体重研深1．0･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 50% 単位加算		279	
11	BF61	身体重研深1．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	195	
11	BF62	身体重研深1．0･2人･初計	186 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			195	
11	2241	身体重研深1．5	(2)深夜 1時間以上 1時間30分未満				416	
11	2242	身体重研深1．5･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			416	
11	BF71	身体重研深1．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	291	
11	BF72	身体重研深1．5･2人･初計	277 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			291	
11	2075	身体重研深2．0	(3)深夜 1時間30分以上 2時間未満				554	
11	2076	身体重研深2．0･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			554	
11	BF81	身体重研深2．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	388	
11	BF82	身体重研深2．0･2人･初計	369 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			388	
11	2243	身体重研深2．5	(4)深夜 2時間以上 2時間30分未満				692	
11	2244	身体重研深2．5･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			692	
11	BF91	身体重研深2．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	484	
11	BF92	身体重研深2．5･2人･初計	461 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			484	
11	2077	身体重研深3．0	(5)深夜 2時間30分以上 3時間未満				830	
11	2078	身体重研深3．0･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			830	
11	BG01	身体重研深3．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	581	
11	BG02	身体重研深3．0･2人･初計	553 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			581	
11	2079	身体重研深3．5	(6)深夜 3時間以上 3時間30分未満				957	
11	2080	身体重研深3．5･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			957	
11	BG11	身体重研深3．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	670	
11	BG12	身体重研深3．5･2人･初計	638 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			670	
11	2081	身体重研深4．0	(7)深夜 3時間30分以上 4時間未満				1,086	
11	2082	身体重研深4．0･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,086	
11	BG21	身体重研深4．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	760	
11	BG22	身体重研深4．0･2人･初計	724 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			760	
11	2083	身体重研深4．5	(8)深夜 4時間以上 4時間30分未満				1,215	
11	2084	身体重研深4．5･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,215	
11	BG31	身体重研深4．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	851	
11	BG32	身体重研深4．5･2人･初計	810 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			851	
11	2085	身体重研深5．0	(9)深夜 4時間30分以上 5時間未満				1,344	
11	2086	身体重研深5．0･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,344	
11	BG41	身体重研深5．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	941	
11	BG42	身体重研深5．0･2人･初計	896 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			941	
11	2087	身体重研深5．5	(10)深夜 5時間以上 5時間30分未満				1,473	
11	2088	身体重研深5．5･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,473	
11	BG51	身体重研深5．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	1,031	
11	BG52	身体重研深5．5･2人･初計	982 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,031	
11	2089	身体重研深6．0	(11)深夜 5時間30分以上 6時間未満				1,602	
11	2090	身体重研深6．0･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,602	
11	BG61	身体重研深6．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	1,121	
11	BG62	身体重研深6．0･2人･初計	1,068 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,121	
11	2091	身体重研深6．5	(12)深夜 6時間以上 6時間30分未満				1,731	
11	2092	身体重研深6．5･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,731	
11	BG71	身体重研深6．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	1,212	
11	BG72	身体重研深6．5･2人･初計	1,154 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,212	

イ 居宅における身体介護 （重度訪問介護研修修了者:深夜＋早朝）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目 A	算定項目 B				合成単位数	算定単位
11	2245	身体重研深1．0・早0．5	(1)深夜 1時間未満	(一)早朝 30分未満		深夜の場合 A × 50% 加算	早朝の場合 B × 25% 加算	393	1回につき
11	2246	身体重研深1．0・早0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			393	
11	BG81	身体重研深1．0・早0．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	275	
11	BG82	身体重研深1．0・早0．5・2人・初計	186 単位	91 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			275	
11	2093	身体重研深1．0・早1．0		(二)早朝 30分以上 1時間未満				508	
11	2094	身体重研深1．0・早1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			508	
11	BG91	身体重研深1．0・早1．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	355	
11	BG92	身体重研深1．0・早1．0・2人・初計		183 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			355	
11	2247	身体重研深1．0・早1．5		(三)早朝 1時間以上 1時間30分未満				623	
11	2248	身体重研深1．0・早1．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			623	
11	BH01	身体重研深1．0・早1．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	436	
11	BH02	身体重研深1．0・早1．5・2人・初計		275 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			436	
11	2095	身体重研深1．0・早2．0		(四)早朝 1時間30分以上 2時間未満				738	
11	2096	身体重研深1．0・早2．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			738	
11	BH11	身体重研深1．0・早2．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	516	
11	BH12	身体重研深1．0・早2．0・2人・初計		367 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			516	
11	2249	身体重研深1．5・早0．5	(2)深夜 1時間以上 1時間30分未満	(一)早朝 30分未満				531	
11	2250	身体重研深1．5・早0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			531	
11	BH21	身体重研深1．5・早0．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	372	
11	BH22	身体重研深1．5・早0．5・2人・初計	277 単位	92 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			372	
11	2251	身体重研深1．5・早1．0		(二)早朝 30分以上 1時間未満				646	
11	2252	身体重研深1．5・早1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			646	
11	BH31	身体重研深1．5・早1．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	452	
11	BH32	身体重研深1．5・早1．0・2人・初計		184 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			452	
11	2253	身体重研深1．5・早1．5		(三)早朝 1時間以上 1時間30分未満				761	
11	2254	身体重研深1．5・早1．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			761	
11	BH41	身体重研深1．5・早1．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	533	
11	BH42	身体重研深1．5・早1．5・2人・初計		276 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			533	
11	2255	身体重研深2．0・早0．5	(3)深夜 1時間30分以上 2時間未満	(一)早朝 30分未満				669	
11	2256	身体重研深2．0・早0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			669	
11	BH51	身体重研深2．0・早0．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	469	
11	BH52	身体重研深2．0・早0．5・2人・初計	369 単位	92 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			469	
11	2097	身体重研深2．0・早1．0		(二)早朝 30分以上 1時間未満				784	
11	2098	身体重研深2．0・早1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			784	
11	BH61	身体重研深2．0・早1．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	549	
11	BH62	身体重研深2．0・早1．0・2人・初計		184 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			549	
11	2257	身体重研深2．5・早0．5	(4)深夜 2時間以上 2時間30分未満	(一)早朝 30分未満				807	
11	2258	身体重研深2．5・早0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			807	
11	BH71	身体重研深2．5・早0．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	565	
11	BH72	身体重研深2．5・早0．5・2人・初計	461 単位	92 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			565	

イ 居宅における身体介護 （重度訪問介護研修修了者：早朝＋日中）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		算定項目 A						合成単位数	算定単位
11	2259	身体重研早1．0・日0．5	(1)早朝 1時間未満	(一)日中 30分未満		早朝の場合 A × 25% 加算			324	1回につき
11	2260	身体重研早1．0・日0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				324	
11	BH81	身体重研早1．0・日0．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	227	
11	BH82	身体重研早1．0・日0．5・2人・初計	186 単位	91 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				227	
11	2099	身体重研早1．0・日1．0		(二)日中 30分以上 1時間未満					416	
11	2100	身体重研早1．0・日1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				416	
11	BH91	身体重研早1．0・日1．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	291	
11	BH92	身体重研早1．0・日1．0・2人・初計		183 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				291	
11	2261	身体重研早1．0・日1．5		(三)日中 1時間以上 1時間30分未満					508	
11	2262	身体重研早1．0・日1．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				508	
11	BJ01	身体重研早1．0・日1．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	356	
11	BJ02	身体重研早1．0・日1．5・2人・初計		275 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				356	
11	2101	身体重研早1．0・日2．0		(四)日中 1時間30分以上 2時間未満					600	
11	2102	身体重研早1．0・日2．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				600	
11	BJ11	身体重研早1．0・日2．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	420	
11	BJ12	身体重研早1．0・日2．0・2人・初計		367 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				420	
11	2263	身体重研早1．5・日0．5	(2)早朝 1時間以上 1時間30分未満	(一)日中 30分未満					438	
11	2264	身体重研早1．5・日0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				438	
11	BJ21	身体重研早1．5・日0．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	306	
11	BJ22	身体重研早1．5・日0．5・2人・初計	277 単位	92 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				306	
11	2265	身体重研早1．5・日1．0		(二)日中 30分以上 1時間未満					530	
11	2266	身体重研早1．5・日1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				530	
11	BJ31	身体重研早1．5・日1．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	371	
11	BJ32	身体重研早1．5・日1．0・2人・初計		184 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				371	
11	2267	身体重研早1．5・日1．5		(三)日中 1時間以上 1時間30分未満					622	
11	2268	身体重研早1．5・日1．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				622	
11	BJ41	身体重研早1．5・日1．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	435	
11	BJ42	身体重研早1．5・日1．5・2人・初計		276 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				435	
11	2269	身体重研早2．0・日0．5	(3)早朝 1時間30分以上 2時間未満	(一)日中 30分未満					553	
11	2270	身体重研早2．0・日0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				553	
11	BJ51	身体重研早2．0・日0．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	387	
11	BJ52	身体重研早2．0・日0．5・2人・初計	369 単位	92 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				387	
11	2103	身体重研早2．0・日1．0		(二)日中 30分以上 1時間未満					645	
11	2104	身体重研早2．0・日1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				645	
11	BJ61	身体重研早2．0・日1．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	452	
11	BJ62	身体重研早2．0・日1．0・2人・初計		184 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				452	
11	2271	身体重研早2．5・日0．5	(4)早朝 2時間以上 2時間30分未満	(一)日中 30分未満					668	
11	2272	身体重研早2．5・日0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				668	
11	BJ71	身体重研早2．5・日0．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	467	
11	BJ72	身体重研早2．5・日0．5・2人・初計	461 単位	92 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				467	

イ 居宅における身体介護（重度訪問介護研修修了者：日中＋夜間）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
種類	項目			A				単位数	単位
11	2273	身体重研日1．0・夜0．5	(1)日中 1時間未満	(一)夜間 30分未満		夜間の場合 A		300	1回につき
11	2274	身体重研日1．0・夜0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 25% 加算		300	
11	BJ81	身体重研日1．0・夜0．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	210	
11	BJ82	身体重研日1．0・夜0．5・2人・初計	186 単位	91 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			210	
11	2105	身体重研日1．0・夜1．0		(二)夜間 30分以上 1時間未満				415	
11	2106	身体重研日1．0・夜1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			415	
11	BJ91	身体重研日1．0・夜1．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	290	
11	BJ92	身体重研日1．0・夜1．0・2人・初計		183 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			290	
11	2275	身体重研日1．0・夜1．5		(三)夜間 1時間以上 1時間30分未満				530	
11	2276	身体重研日1．0・夜1．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			530	
11	BK01	身体重研日1．0・夜1．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	371	
11	BK02	身体重研日1．0・夜1．5・2人・初計		275 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			371	
11	2107	身体重研日1．0・夜2．0		(四)夜間 1時間30分以上 2時間未満				645	
11	2108	身体重研日1．0・夜2．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			645	
11	BK11	身体重研日1．0・夜2．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	451	
11	BK12	身体重研日1．0・夜2．0・2人・初計		367 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			451	
11	2277	身体重研日1．5・夜0．5	(2)日中 1時間以上 1時間30分未満	(一)夜間 30分未満				392	
11	2278	身体重研日1．5・夜0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			392	
11	BK21	身体重研日1．5・夜0．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	275	
11	BK22	身体重研日1．5・夜0．5・2人・初計	277 単位	92 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			275	
11	2279	身体重研日1．5・夜1．0		(二)夜間 30分以上 1時間未満				507	
11	2280	身体重研日1．5・夜1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			507	
11	BK31	身体重研日1．5・夜1．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	355	
11	BK32	身体重研日1．5・夜1．0・2人・初計		184 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			355	
11	2281	身体重研日1．5・夜1．5		(三)夜間 1時間以上 1時間30分未満				622	
11	2282	身体重研日1．5・夜1．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			622	
11	BK41	身体重研日1．5・夜1．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	436	
11	BK42	身体重研日1．5・夜1．5・2人・初計		276 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			436	
11	2283	身体重研日2．0・夜0．5	(3)日中 1時間30分以上 2時間未満	(一)夜間 30分未満				484	
11	2284	身体重研日2．0・夜0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			484	
11	BK51	身体重研日2．0・夜0．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	339	
11	BK52	身体重研日2．0・夜0．5・2人・初計	369 単位	92 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			339	
11	2109	身体重研日2．0・夜1．0		(二)夜間 30分以上 1時間未満				599	
11	2110	身体重研日2．0・夜1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			599	
11	BK61	身体重研日2．0・夜1．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	419	
11	BK62	身体重研日2．0・夜1．0・2人・初計		184 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			419	
11	2285	身体重研日2．5・夜0．5	(4)日中 2時間以上 2時間30分未満	(一)夜間 30分未満				576	
11	2286	身体重研日2．5・夜0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			576	
11	BK71	身体重研日2．5・夜0．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	404	
11	BK72	身体重研日2．5・夜0．5・2人・初計	461 単位	92 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			404	

イ 居宅における身体介護 （重度訪問介護研修修了者:夜間＋深夜）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目 A	算定項目 B				合成単位数	算定単位
11	2287	身体重研夜1．0・深0．5	(1)夜間 1時間未満	(一)深夜 30分未満		夜間の場合 A × 25% 加算	深夜の場合 B × 50% 加算	370	1回につき
11	2288	身体重研夜1．0・深0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			370	
11	BK81	身体重研夜1．0・深0．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	259	
11	BK82	身体重研夜1．0・深0．5・2人・初計	186 単位	91 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			259	
11	2111	身体重研夜1．0・深1．0		(二)深夜 30分以上 1時間未満				508	
11	2112	身体重研夜1．0・深1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			508	
11	BK91	身体重研夜1．0・深1．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	356	
11	BK92	身体重研夜1．0・深1．0・2人・初計		183 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			356	
11	2289	身体重研夜1．0・深1．5		(三)深夜 1時間以上 1時間30分未満				646	
11	2290	身体重研夜1．0・深1．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			646	
11	BL01	身体重研夜1．0・深1．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	452	
11	BL02	身体重研夜1．0・深1．5・2人・初計		275 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			452	
11	2113	身体重研夜1．0・深2．0		(四)深夜 1時間30分以上 2時間未満				784	
11	2114	身体重研夜1．0・深2．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			784	
11	BL11	身体重研夜1．0・深2．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	549	
11	BL12	身体重研夜1．0・深2．0・2人・初計		367 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			549	
11	2291	身体重研夜1．5・深0．5	(2)夜間 1時間以上 1時間30分未満	(一)深夜 30分未満				484	
11	2292	身体重研夜1．5・深0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			484	
11	BL21	身体重研夜1．5・深0．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	339	
11	BL22	身体重研夜1．5・深0．5・2人・初計	277 単位	92 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			339	
11	2293	身体重研夜1．5・深1．0		(二)深夜 30分以上 1時間未満				622	
11	2294	身体重研夜1．5・深1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			622	
11	BL31	身体重研夜1．5・深1．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	435	
11	BL32	身体重研夜1．5・深1．0・2人・初計		184 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			435	
11	2295	身体重研夜1．5・深1．5		(三)深夜 1時間以上 1時間30分未満				760	
11	2296	身体重研夜1．5・深1．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			760	
11	BL41	身体重研夜1．5・深1．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	532	
11	BL42	身体重研夜1．5・深1．5・2人・初計		276 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			532	
11	2297	身体重研夜2．0・深0．5	(3)夜間 1時間30分以上 2時間未満	(一)深夜 30分未満				599	
11	2298	身体重研夜2．0・深0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			599	
11	BL51	身体重研夜2．0・深0．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	420	
11	BL52	身体重研夜2．0・深0．5・2人・初計	369 単位	92 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			420	
11	2115	身体重研夜2．0・深1．0		(二)深夜 30分以上 1時間未満				737	
11	2116	身体重研夜2．0・深1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			737	
11	BL61	身体重研夜2．0・深1．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	516	
11	BL62	身体重研夜2．0・深1．0・2人・初計		184 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			516	
11	2299	身体重研夜2．5・深0．5	(4)夜間 2時間以上 2時間30分未満	(一)深夜 30分未満				714	
11	2300	身体重研夜2．5・深0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			714	
11	BL71	身体重研夜2．5・深0．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	500	
11	BL72	身体重研夜2．5・深0．5・2人・初計	461 単位	92 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			500	

イ 居宅における身体介護 （重度訪問介護研修修了者：日を跨る場合 2日目深夜増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目		A				合成単位数	算定単位
11	2301	身体重研日跨増深1．0・深0．5	1日目 (1)深夜 1時間未満	2日目 (一)深夜 30分未満			深夜の場合 A × 50% 加算		137	1回につき
11	2302	身体重研日跨増深1．0・深0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			137	
11	BL81	身体重研日跨増深1．0・深0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	96	
11	BL82	身体重研日跨増深1．0・深0．5・2人・初計			91 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			96	
11	2117	身体重研日跨増深1．0・深1．0		(二)深夜 30分以上 1時間未満					275	
11	2118	身体重研日跨増深1．0・深1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			275	
11	BL91	身体重研日跨増深1．0・深1．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	193	
11	BL92	身体重研日跨増深1．0・深1．0・2人・初計			183 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			193	
11	2303	身体重研日跨増深1．0・深1．5		(三)深夜 1時間以上 1時間30分未満					413	
11	2304	身体重研日跨増深1．0・深1．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			413	
11	BM01	身体重研日跨増深1．0・深1．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	289	
11	BM02	身体重研日跨増深1．0・深1．5・2人・初計			275 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			289	
11	2119	身体重研日跨増深1．0・深2．0		(四)深夜 1時間30分以上 2時間未満					551	
11	2120	身体重研日跨増深1．0・深2．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			551	
11	BM11	身体重研日跨増深1．0・深2．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	386	
11	BM12	身体重研日跨増深1．0・深2．0・2人・初計			367 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			386	
11	2305	身体重研日跨増深1．5・深0．5	(2)深夜 1時間以上 1時間30分未満	(一)深夜 30分未満					138	
11	2306	身体重研日跨増深1．5・深0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			138	
11	BM21	身体重研日跨増深1．5・深0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	97	
11	BM22	身体重研日跨増深1．5・深0．5・2人・初計			92 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			97	
11	2307	身体重研日跨増深1．5・深1．0		(二)深夜 30分以上 1時間未満					276	
11	2308	身体重研日跨増深1．5・深1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			276	
11	BM31	身体重研日跨増深1．5・深1．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	193	
11	BM32	身体重研日跨増深1．5・深1．0・2人・初計			184 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			193	
11	2309	身体重研日跨増深1．5・深1．5		(三)深夜 1時間以上 1時間30分未満					414	
11	2310	身体重研日跨増深1．5・深1．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			414	
11	BM41	身体重研日跨増深1．5・深1．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	290	
11	BM42	身体重研日跨増深1．5・深1．5・2人・初計			276 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			290	
11	2311	身体重研日跨増深2．0・深0．5	(3)深夜 1時間30分以上 2時間未満	(一)深夜 30分未満					138	
11	2312	身体重研日跨増深2．0・深0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			138	
11	BM51	身体重研日跨増深2．0・深0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	97	
11	BM52	身体重研日跨増深2．0・深0．5・2人・初計			92 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			97	
11	2121	身体重研日跨増深2．0・深1．0		(二)深夜 30分以上 1時間未満					276	
11	2122	身体重研日跨増深2．0・深1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			276	
11	BM61	身体重研日跨増深2．0・深1．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	193	
11	BM62	身体重研日跨増深2．0・深1．0・2人・初計			184 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			193	
11	2313	身体重研日跨増深2．5・深0．5	(4)深夜 2時間以上 2時間30分未満	(一)深夜 30分未満					138	
11	2314	身体重研日跨増深2．5・深0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			138	
11	BM71	身体重研日跨増深2．5・深0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	97	
11	BM72	身体重研日跨増深2．5・深0．5・2人・初計			92 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			97	

イ 居宅における身体介護（重度訪問介護研修修了者:深夜＋日中）※サービス間隔が2時間未満の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目 A	算定項目 B	算定項目			合成単位数	算定単位
11	2315	身体重研深1．0・日0．5	(1)深夜 1時間未満	(一)日中 30分未満		深夜の場合 A		370	1回につき
11	2316	身体重研深1．0・日0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 50% 加算		370	
11	BM81	身体重研深1．0・日0．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	259	
11	BM82	身体重研深1．0・日0．5・2人・初計	186 単位	91 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			259	
11	2123	身体重研深1．0・日1．0		(二)日中 30分以上 1時間未満				462	
11	2124	身体重研深1．0・日1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			462	
11	BM91	身体重研深1．0・日1．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	323	
11	BM92	身体重研深1．0・日1．0・2人・初計		183 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			323	
11	2317	身体重研深1．0・日1．5		(三)日中 1時間以上 1時間30分未満				554	
11	2318	身体重研深1．0・日1．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			554	
11	BN01	身体重研深1．0・日1．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	388	
11	BN02	身体重研深1．0・日1．5・2人・初計		275 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			388	
11	2125	身体重研深1．0・日2．0		(四)日中 1時間30分以上 2時間未満				646	
11	2126	身体重研深1．0・日2．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			646	
11	BN11	身体重研深1．0・日2．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	452	
11	BN12	身体重研深1．0・日2．0・2人・初計		367 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			452	
11	2319	身体重研深1．5・日0．5	(2)深夜 1時間以上 1時間30分未満	(一)日中 30分未満				508	
11	2320	身体重研深1．5・日0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			508	
11	BN21	身体重研深1．5・日0．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	355	
11	BN22	身体重研深1．5・日0．5・2人・初計	277 単位	92 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			355	
11	2321	身体重研深1．5・日1．0		(二)日中 30分以上 1時間未満				600	
11	2322	身体重研深1．5・日1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			600	
11	BN31	身体重研深1．5・日1．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	420	
11	BN32	身体重研深1．5・日1．0・2人・初計		184 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			420	
11	2323	身体重研深1．5・日1．5		(三)日中 1時間以上 1時間30分未満				692	
11	2324	身体重研深1．5・日1．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			692	
11	BN41	身体重研深1．5・日1．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	484	
11	BN42	身体重研深1．5・日1．5・2人・初計		276 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			484	
11	2325	身体重研深2．0・日0．5	(3)深夜 1時間30分以上 2時間未満	(一)日中 30分未満				646	
11	2326	身体重研深2．0・日0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			646	
11	BN51	身体重研深2．0・日0．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	452	
11	BN52	身体重研深2．0・日0．5・2人・初計	369 単位	92 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			452	
11	2127	身体重研深2．0・日1．0		(二)日中 30分以上 1時間未満				738	
11	2128	身体重研深2．0・日1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			738	
11	BN61	身体重研深2．0・日1．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	517	
11	BN62	身体重研深2．0・日1．0・2人・初計		184 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			517	
11	2327	身体重研深2．5・日0．5	(4)深夜 2時間以上 2時間30分未満	(一)日中 30分未満				784	
11	2328	身体重研深2．5・日0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			784	
11	BN71	身体重研深2．5・日0．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	548	
11	BN72	身体重研深2．5・日0．5・2人・初計	461 単位	92 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			548	

イ 居宅における身体介護 （重度訪問介護研修修了者:深夜＋早朝＋日中） ※サービス間隔が2時間未満の場合

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		算定項目 A	B						合成単位数	算定単位
11	2329	身体重研深1．0・早0．5・日0．5	(1)深夜 1時間未満	(一)早朝 30分未満	(一)日中 30分未満		深夜の場合 A × 50% 加算	早朝の場合 B × 25% 加算		485	1回につき
11	2330	身体重研深1．0・早0．5・日0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				485	
11	BN81	身体重研深1．0・早0．5・日0．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	339	
11	BN82	身体重研深1．0・早0．5・日0．5・2人・初計	186 単位	91 単位	92 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				339	
11	2331	身体重研深1．0・早0．5・日1．0			(二)日中 30分以上 1時間未満					577	
11	2332	身体重研深1．0・早0．5・日1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				577	
11	BN91	身体重研深1．0・早0．5・日1．0・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	404	
11	BN92	身体重研深1．0・早0．5・日1．0・2人・初計			184 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				404	
11	2333	身体重研深1．0・早0．5・日1．5			(三)日中 1時間以上 1時間30分未満					669	
11	2334	身体重研深1．0・早0．5・日1．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				669	
11	BP01	身体重研深1．0・早0．5・日1．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	468	
11	BP02	身体重研深1．0・早0．5・日1．5・2人・初計			276 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				468	
11	2335	身体重研深1．0・早1．0・日0．5		(二)早朝 30分以上 1時間未満	(一)日中 30分未満					600	
11	2336	身体重研深1．0・早1．0・日0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				600	
11	BP11	身体重研深1．0・早1．0・日0．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	419	
11	BP12	身体重研深1．0・早1．0・日0．5・2人・初計		183 単位	92 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				419	
11	2129	身体重研深1．0・早1．0・日1．0			(二)日中 30分以上 1時間未満					692	
11	2130	身体重研深1．0・早1．0・日1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				692	
11	BP21	身体重研深1．0・早1．0・日1．0・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	484	
11	BP22	身体重研深1．0・早1．0・日1．0・2人・初計			184 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				484	
11	2337	身体重研深1．0・早1．5・日0．5		(三)早朝 1時間以上 1時間30分未満	(一)日中 30分未満					715	
11	2338	身体重研深1．0・早1．5・日0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				715	
11	BP31	身体重研深1．0・早1．5・日0．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	500	
11	BP32	身体重研深1．0・早1．5・日0．5・2人・初計		275 単位	92 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				500	
11	2339	身体重研深1．5・早0．5・日0．5	(2)深夜 1時間以上 1時間30分未満	(一)早朝 30分未満	(一)日中 30分未満					623	
11	2340	身体重研深1．5・早0．5・日0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				623	
11	BP41	身体重研深1．5・早0．5・日0．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	436	
11	BP42	身体重研深1．5・早0．5・日0．5・2人・初計	277 単位	92 単位	92 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				436	
11	2341	身体重研深1．5・早0．5・日1．0			(二)日中 30分以上 1時間未満					715	
11	2342	身体重研深1．5・早0．5・日1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				715	
11	BP51	身体重研深1．5・早0．5・日1．0・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	501	
11	BP52	身体重研深1．5・早0．5・日1．0・2人・初計			184 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				501	
11	2343	身体重研深1．5・早1．0・日0．5		(二)早朝 30分以上 1時間未満	(一)日中 30分未満					738	
11	2344	身体重研深1．5・早1．0・日0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				738	
11	BP61	身体重研深1．5・早1．0・日0．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	516	
11	BP62	身体重研深1．5・早1．0・日0．5・2人・初計		184 単位	92 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				516	
11	2361	身体重研深2．0・早0．5・日0．5	(3)深夜 1時間30分以上 2時間未満	(一)早朝 30分未満	(一)日中 30分未満					761	
11	2362	身体重研深2．0・早0．5・日0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				761	
11	BP71	身体重研深2．0・早0．5・日0．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	533	
11	BP72	身体重研深2．0・早0．5・日0．5・2人・初計	369 単位	92 単位	92 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				533	

イ 居宅における身体介護 （重度訪問介護研修修了者：日中+夜間+深夜） ※サービス間隔が2時間未満の場合

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		算定項目							合成単位数	算定単位
				A	B						
11	2345	身体重研日1．0・夜0．5・深0．5	(1)日中 1時間未満	(一)夜間 30分未満	(一)深夜 30分未満		夜間の場合 A × 25% 加算	深夜の場合 B × 50% 加算		438	1回につき
11	2346	身体重研日1．0・夜0．5・深0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				438	
11	BP81	身体重研日1．0・夜0．5・深0．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	307	
11	BP82	身体重研日1．0・夜0．5・深0．5・2人・初計	186 単位	91 単位	92 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				307	
11	2347	身体重研日1．0・夜0．5・深1．0			(二)深夜 30分以上 1時間未満					576	
11	2348	身体重研日1．0・夜0．5・深1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				576	
11	BP91	身体重研日1．0・夜0．5・深1．0・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	403	
11	BP92	身体重研日1．0・夜0．5・深1．0・2人・初計			184 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				403	
11	2349	身体重研日1．0・夜0．5・深1．5			(三)深夜 1時間以上 1時間30分未満					714	
11	2350	身体重研日1．0・夜0．5・深1．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				714	
11	BR01	身体重研日1．0・夜0．5・深1．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	500	
11	BR02	身体重研日1．0・夜0．5・深1．5・2人・初計			276 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				500	
11	2351	身体重研日1．0・夜1．0・深0．5		(二)夜間 30分以上 1時間未満	(一)深夜 30分未満					553	
11	2352	身体重研日1．0・夜1．0・深0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				553	
11	BR11	身体重研日1．0・夜1．0・深0．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	387	
11	BR12	身体重研日1．0・夜1．0・深0．5・2人・初計		183 単位	92 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				387	
11	2131	身体重研日1．0・夜1．0・深1．0			(二)深夜 30分以上 1時間未満					691	
11	2132	身体重研日1．0・夜1．0・深1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				691	
11	BR21	身体重研日1．0・夜1．0・深1．0・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	483	
11	BR22	身体重研日1．0・夜1．0・深1．0・2人・初計			184 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				483	
11	2353	身体重研日1．0・夜1．5・深0．5		(三)夜間 1時間以上 1時間30分未満	(一)深夜 30分未満					668	
11	2354	身体重研日1．0・夜1．5・深0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				668	
11	BR31	身体重研日1．0・夜1．5・深0．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	468	
11	BR32	身体重研日1．0・夜1．5・深0．5・2人・初計		275 単位	92 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				468	
11	2355	身体重研日1．5・夜0．5・深0．5	(2)日中 1時間以上 1時間30分未満	(一)夜間 30分未満	(一)深夜 30分未満					530	
11	2356	身体重研日1．5・夜0．5・深0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				530	
11	BR41	身体重研日1．5・夜0．5・深0．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	372	
11	BR42	身体重研日1．5・夜0．5・深0．5・2人・初計	277 単位	92 単位	92 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				372	
11	2357	身体重研日1．5・夜0．5・深1．0			(二)深夜 30分以上 1時間未満					668	
11	2358	身体重研日1．5・夜0．5・深1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				668	
11	BR51	身体重研日1．5・夜0．5・深1．0・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	468	
11	BR52	身体重研日1．5・夜0．5・深1．0・2人・初計			184 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				468	
11	2359	身体重研日1．5・夜1．0・深0．5		(二)夜間 30分以上 1時間未満	(一)深夜 30分未満					645	
11	2360	身体重研日1．5・夜1．0・深0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				645	
11	BR61	身体重研日1．5・夜1．0・深0．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	452	
11	BR62	身体重研日1．5・夜1．0・深0．5・2人・初計		184 単位	92 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				452	
11	2363	身体重研日2．0・夜0．5・深0．5	(3)日中 1時間30分以上 2時間未満	(一)夜間 30分未満	(一)深夜 30分未満					622	
11	2364	身体重研日2．0・夜0．5・深0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				622	
11	BR71	身体重研日2．0・夜0．5・深0．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	436	
11	BR72	身体重研日2．0・夜0．5・深0．5・2人・初計	369 単位	92 単位	92 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				436	

イ 居宅における身体介護 （重度訪問介護研修修了者：日中増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
11	2133	身体重研日増0．5	(1)日中 30分未満				86	1回につき
11	2134	身体重研日増0．5・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			86	
11	BR81	身体重研日増0．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	60	
11	BR82	身体重研日増0．5・2人・初計	86 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			60	
11	2135	身体重研日増1．0	(2)日中 30分以上 1時間未満				172	
11	2136	身体重研日増1．0・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			172	
11	BR91	身体重研日増1．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	120	
11	BR92	身体重研日増1．0・2人・初計	172 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			120	
11	2137	身体重研日増1．5	(3)日中 1時間以上 1時間30分未満				258	
11	2138	身体重研日増1．5・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			258	
11	BS01	身体重研日増1．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	181	
11	BS02	身体重研日増1．5・2人・初計	258 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			181	
11	2139	身体重研日増2．0	(4)日中 1時間30分以上 2時間未満				344	
11	2140	身体重研日増2．0・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			344	
11	BS11	身体重研日増2．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	241	
11	BS12	身体重研日増2．0・2人・初計	344 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			241	
11	2141	身体重研日増2．5	(5)日中 2時間以上 2時間30分未満				430	
11	2142	身体重研日増2．5・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			430	
11	BS21	身体重研日増2．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	301	
11	BS22	身体重研日増2．5・2人・初計	430 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			301	
11	2143	身体重研日増3．0	(6)日中 2時間30分以上 3時間未満				516	
11	2144	身体重研日増3．0・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			516	
11	BS31	身体重研日増3．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	361	
11	BS32	身体重研日増3．0・2人・初計	516 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			361	
11	2145	身体重研日増3．5	(7)日中 3時間以上 3時間30分未満				602	
11	2146	身体重研日増3．5・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			602	
11	BS41	身体重研日増3．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	421	
11	BS42	身体重研日増3．5・2人・初計	602 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			421	
11	2147	身体重研日増4．0	(8)日中 3時間30分以上 4時間未満				688	
11	2148	身体重研日増4．0・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			688	
11	BS51	身体重研日増4．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	482	
11	BS52	身体重研日増4．0・2人・初計	688 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			482	
11	2149	身体重研日増4．5	(9)日中 4時間以上 4時間30分未満				774	
11	2150	身体重研日増4．5・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			774	
11	BS61	身体重研日増4．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	542	
11	BS62	身体重研日増4．5・2人・初計	774 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			542	
11	2151	身体重研日増5．0	(10)日中 4時間30分以上 5時間未満				860	
11	2152	身体重研日増5．0・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			860	
11	BS71	身体重研日増5．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	602	
11	BS72	身体重研日増5．0・2人・初計	860 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			602	
11	2153	身体重研日増5．5	(11)日中 5時間以上 5時間30分未満				946	
11	2154	身体重研日増5．5・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			946	
11	BS81	身体重研日増5．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	662	
11	BS82	身体重研日増5．5・2人・初計	946 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			662	
11	2155	身体重研日増6．0	(12)日中 5時間30分以上 6時間未満				1,032	
11	2156	身体重研日増6．0・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,032	
11	BS91	身体重研日増6．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	722	
11	BS92	身体重研日増6．0・2人・初計	1,032 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			722	
11	2157	身体重研日増6．5	(13)日中 6時間以上 6時間30分未満				1,118	
11	2158	身体重研日増6．5・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,118	
11	BT01	身体重研日増6．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	783	
11	BT02	身体重研日増6．5・2人・初計	1,118 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			783	
11	2159	身体重研日増7．0	(14)日中 6時間30分以上 7時間未満				1,204	
11	2160	身体重研日増7．0・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,204	
11	BT11	身体重研日増7．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	843	
11	BT12	身体重研日増7．0・2人・初計	1,204 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			843	
11	2161	身体重研日増7．5	(15)日中 7時間以上 7時間30分未満				1,290	
11	2162	身体重研日増7．5・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,290	
11	BT21	身体重研日増7．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	903	
11	BT22	身体重研日増7．5・2人・初計	1,290 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			903	
11	2163	身体重研日増8．0	(16)日中 7時間30分以上 8時間未満				1,376	
11	2164	身体重研日増8．0・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,376	
11	BT31	身体重研日増8．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	963	
11	BT32	身体重研日増8．0・2人・初計	1,376 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			963	
11	2165	身体重研日増8．5	(17)日中 8時間以上 8時間30分未満				1,462	
11	2166	身体重研日増8．5・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,462	
11	BT41	身体重研日増8．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	1,023	
11	BT42	身体重研日増8．5・2人・初計	1,462 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,023	
11	2167	身体重研日増9．0	(18)日中 8時間30分以上 9時間未満				1,548	
11	2168	身体重研日増9．0・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,548	
11	BT51	身体重研日増9．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	1,084	
11	BT52	身体重研日増9．0・2人・初計	1,548 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,084	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	2169	身体重研日増9．5	(19)日中 9時間以上 9時間30分未満					1,634	1回につき
11	2170	身体重研日増9．5･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,634	
11	BT61	身体重研日増9．5･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	1,144	
11	BT62	身体重研日増9．5･2人･初計	1,634 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,144	
11	2171	身体重研日増10．0	(20)日中 9時間30分以上 10時間未満					1,720	
11	2172	身体重研日増10．0･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,720	
11	BT71	身体重研日増10．0･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	1,204	
11	BT72	身体重研日増10．0･2人･初計	1,720 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,204	
11	2173	身体重研日増10．5	(21)日中 10時間以上 10時間30分未満					1,806	
11	2174	身体重研日増10．5･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,806	
11	BT81	身体重研日増10．5･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	1,264	
11	BT82	身体重研日増10．5･2人･初計	1,806 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,264	

イ 居宅における身体介護 （重度訪問介護研修修了者：早朝増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	2175	身体重研早増0．5	(1)早朝 30分未満		早朝の場合			108	1回につき
11	2176	身体重研早増0．5･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 25% 単位加算			108	
11	BT91	身体重研早増0．5･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	76	
11	BT92	身体重研早増0．5･2人･初計	86 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				76	
11	2177	身体重研早増1．0	(2)早朝 30分以上 1時間未満					215	
11	2178	身体重研早増1．0･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				215	
11	BU01	身体重研早増1．0･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	151	
11	BU02	身体重研早増1．0･2人･初計	172 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				151	
11	2179	身体重研早増1．5	(3)早朝 1時間以上 1時間30分未満					323	
11	2180	身体重研早増1．5･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				323	
11	BU11	身体重研早増1．5･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	226	
11	BU12	身体重研早増1．5･2人･初計	258 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				226	
11	2181	身体重研早増2．0	(4)早朝 1時間30分以上 2時間未満					430	
11	2182	身体重研早増2．0･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				430	
11	BU21	身体重研早増2．0･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	301	
11	BU22	身体重研早増2．0･2人･初計	344 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				301	
11	2183	身体重研早増2．5	(5)早朝 2時間以上 2時間30分未満					538	
11	2184	身体重研早増2．5･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				538	
11	BU31	身体重研早増2．5･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	377	
11	BU32	身体重研早増2．5･2人･初計	430 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				377	

イ 居宅における身体介護（重度訪問介護研修修了者：夜間増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
11	2185	身体重研夜増0．5	(1)夜間 30分未満		夜間の場合		108	1回につき
11	2186	身体重研夜増0．5・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 25% 単位加算		108	
11	BU41	身体重研夜増0．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	76	
11	BU42	身体重研夜増0．5・2人・初計	86 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			76	
11	2187	身体重研夜増1．0	(2)夜間 30分以上 1時間未満				215	
11	2188	身体重研夜増1．0・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			215	
11	BU51	身体重研夜増1．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	151	
11	BU52	身体重研夜増1．0・2人・初計	172 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			151	
11	2189	身体重研夜増1．5	(3)夜間 1時間以上 1時間30分未満				323	
11	2190	身体重研夜増1．5・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			323	
11	BU61	身体重研夜増1．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	226	
11	BU62	身体重研夜増1．5・2人・初計	258 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			226	
11	2191	身体重研夜増2．0	(4)夜間 1時間30分以上 2時間未満				430	
11	2192	身体重研夜増2．0・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			430	
11	BU71	身体重研夜増2．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	301	
11	BU72	身体重研夜増2．0・2人・初計	344 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			301	
11	2193	身体重研夜増2．5	(5)夜間 2時間以上 2時間30分未満				538	
11	2194	身体重研夜増2．5・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			538	
11	BU81	身体重研夜増2．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	377	
11	BU82	身体重研夜増2．5・2人・初計	430 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			377	
11	2195	身体重研夜増3．0	(6)夜間 2時間30分以上 3時間未満				645	
11	2196	身体重研夜増3．0・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			645	
11	BU91	身体重研夜増3．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	452	
11	BU92	身体重研夜増3．0・2人・初計	516 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			452	
11	2197	身体重研夜増3．5	(7)夜間 3時間以上 3時間30分未満				753	
11	2198	身体重研夜増3．5・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			753	
11	BV01	身体重研夜増3．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	527	
11	BV02	身体重研夜増3．5・2人・初計	602 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			527	
11	2199	身体重研夜増4．0	(8)夜間 3時間30分以上 4時間未満				860	
11	2200	身体重研夜増4．0・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			860	
11	BV11	身体重研夜増4．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	602	
11	BV12	身体重研夜増4．0・2人・初計	688 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			602	
11	2201	身体重研夜増4．5	(9)夜間 4時間以上 4時間30分未満				968	
11	2202	身体重研夜増4．5・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			968	
11	BV21	身体重研夜増4．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	678	
11	BV22	身体重研夜増4．5・2人・初計	774 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			678	

イ 居宅における身体介護 （重度訪問介護研修修了者:深夜増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
11	2203	身体重研深増0．5	(1)深夜 30分未満		深夜の場合		129	1回につき
11	2204	身体重研深増0．5･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 50% 単位加算		129	
11	BV31	身体重研深増0．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	90	
11	BV32	身体重研深増0．5･2人･初計	86 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			90	
11	2205	身体重研深増1．0	(2)深夜 30分以上 1時間未満				258	
11	2206	身体重研深増1．0･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			258	
11	BV41	身体重研深増1．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	181	
11	BV42	身体重研深増1．0･2人･初計	172 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			181	
11	2207	身体重研深増1．5	(3)深夜 1時間以上 1時間30分未満				387	
11	2208	身体重研深増1．5･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			387	
11	BV51	身体重研深増1．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	271	
11	BV52	身体重研深増1．5･2人･初計	258 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			271	
11	2209	身体重研深増2．0	(4)深夜 1時間30分以上 2時間未満				516	
11	2210	身体重研深増2．0･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			516	
11	BV61	身体重研深増2．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	361	
11	BV62	身体重研深増2．0･2人･初計	344 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			361	
11	2211	身体重研深増2．5	(5)深夜 2時間以上 2時間30分未満				645	
11	2212	身体重研深増2．5･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			645	
11	BV71	身体重研深増2．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	452	
11	BV72	身体重研深増2．5･2人･初計	430 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			452	
11	2213	身体重研深増3．0	(6)深夜 2時間30分以上 3時間未満				774	
11	2214	身体重研深増3．0･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			774	
11	BV81	身体重研深増3．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	542	
11	BV82	身体重研深増3．0･2人･初計	516 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			542	
11	2215	身体重研深増3．5	(7)深夜 3時間以上 3時間30分未満				903	
11	2216	身体重研深増3．5･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			903	
11	BV91	身体重研深増3．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	632	
11	BV92	身体重研深増3．5･2人･初計	602 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			632	
11	2217	身体重研深増4．0	(8)深夜 3時間30分以上 4時間未満				1,032	
11	2218	身体重研深増4．0･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,032	
11	BW01	身体重研深増4．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	722	
11	BW02	身体重研深増4．0･2人･初計	688 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			722	
11	2219	身体重研深増4．5	(9)深夜 4時間以上 4時間30分未満				1,161	
11	2220	身体重研深増4．5･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,161	
11	BW11	身体重研深増4．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	813	
11	BW12	身体重研深増4．5･2人･初計	774 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			813	
11	2221	身体重研深増5．0	(10)深夜 4時間30分以上 5時間未満				1,290	
11	2222	身体重研深増5．0･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,290	
11	BW21	身体重研深増5．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	903	
11	BW22	身体重研深増5．0･2人･初計	860 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			903	
11	2223	身体重研深増5．5	(11)深夜 5時間以上 5時間30分未満				1,419	
11	2224	身体重研深増5．5･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,419	
11	BW31	身体重研深増5．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	993	
11	BW32	身体重研深増5．5･2人･初計	946 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			993	
11	2225	身体重研深増6．0	(12)深夜 5時間30分以上 6時間未満				1,548	
11	2226	身体重研深増6．0･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,548	
11	BW41	身体重研深増6．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	1,084	
11	BW42	身体重研深増6．0･2人･初計	1,032 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,084	
11	2227	身体重研深増6．5	(13)深夜 6時間以上 6時間30分未満				1,677	
11	2228	身体重研深増6．5･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,677	
11	BW51	身体重研深増6．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	1,174	
11	BW52	身体重研深増6．5･2人･初計	1,118 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,174	

ロ　通院等介助（身体介護を伴う場合）（日中のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
11	3111	通院1日0．5	(1)日中 30分未満				256	1回につき
11	3112	通院1日0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合　× 100%		256	
11	3113	通院1日0．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　× 70%			179	
11	3114	通院1日0．5・基・2人	256 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　× 100%		179	
11	BW61	通院1日0．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	179	
11	BW62	通院1日0．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　× 100%		179	
11	BW63	通院1日0．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　× 70%			125	
11	BW64	通院1日0．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　× 100%	× 70%	125	
11	3115	通院1日1．0	(2)日中 30分以上 1時間未満				404	
11	3116	通院1日1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合　× 100%		404	
11	3117	通院1日1．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　× 70%			283	
11	3118	通院1日1．0・基・2人	404 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　× 100%		283	
11	BW81	通院1日1．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	283	
11	BW82	通院1日1．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　× 100%		283	
11	BW83	通院1日1．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　× 70%			198	
11	BW84	通院1日1．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　× 100%	× 70%	198	
11	3119	通院1日1．5	(3)日中 1時間以上 1時間30分未満				587	
11	3120	通院1日1．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合　× 100%		587	
11	3121	通院1日1．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　× 70%			411	
11	3122	通院1日1．5・基・2人	587 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　× 100%		411	
11	BX01	通院1日1．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	411	
11	BX02	通院1日1．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　× 100%		411	
11	BX03	通院1日1．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　× 70%			288	
11	BX04	通院1日1．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　× 100%	× 70%	288	
11	3123	通院1日2．0	(4)日中 1時間30分以上 2時間未満				669	
11	3124	通院1日2．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合　× 100%		669	
11	3125	通院1日2．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　× 70%			468	
11	3126	通院1日2．0・基・2人	669 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　× 100%		468	
11	BX21	通院1日2．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	468	
11	BX22	通院1日2．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　× 100%		468	
11	BX23	通院1日2．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　× 70%			328	
11	BX24	通院1日2．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　× 100%	× 70%	328	
11	3127	通院1日2．5	(5)日中 2時間以上 2時間30分未満				754	
11	3128	通院1日2．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合　× 100%		754	
11	3129	通院1日2．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　× 70%			528	
11	3130	通院1日2．5・基・2人	754 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　× 100%		528	
11	BX41	通院1日2．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	528	
11	BX42	通院1日2．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　× 100%		528	
11	BX43	通院1日2．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　× 70%			370	
11	BX44	通院1日2．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　× 100%	× 70%	370	
11	3131	通院1日3．0	(6)日中 2時間30分以上 3時間未満				837	
11	3132	通院1日3．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合　× 100%		837	
11	3133	通院1日3．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　× 70%			586	
11	3134	通院1日3．0・基・2人	837 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　× 100%		586	
11	BX61	通院1日3．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	586	
11	BX62	通院1日3．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　× 100%		586	
11	BX63	通院1日3．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　× 70%			410	
11	BX64	通院1日3．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　× 100%	× 70%	410	
11	3135	通院1日3．5	(7)日中 3時間以上 3時間30分未満				921	
11	3136	通院1日3．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合　× 100%		921	
11	3137	通院1日3．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　× 70%			645	
11	3138	通院1日3．5・基・2人	921 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　× 100%		645	
11	BX81	通院1日3．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	645	
11	BX82	通院1日3．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　× 100%		645	
11	BX83	通院1日3．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　× 70%			452	
11	BX84	通院1日3．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　× 100%	× 70%	452	
11	3139	通院1日4．0	(8)日中 3時間30分以上 4時間未満				1,004	
11	3140	通院1日4．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合　× 100%		1,004	
11	3141	通院1日4．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　× 70%			703	
11	3142	通院1日4．0・基・2人	1,004 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　× 100%		703	
11	BY01	通院1日4．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	703	
11	BY02	通院1日4．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　× 100%		703	
11	BY03	通院1日4．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　× 70%			492	
11	BY04	通院1日4．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　× 100%	× 70%	492	

ロ　通院等介助（身体介護を伴う場合）（日中のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
11	3143	通院1日4．5	(9)日中 4時間以上 4時間30分未満				1,087	1回につき
11	3144	通院1日4．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,087	
11	3145	通院1日4．5･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			761	
11	3146	通院1日4．5･基･2人	1,087 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		761	
11	BY21	通院1日4．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	761	
11	BY22	通院1日4．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		761	
11	BY23	通院1日4．5･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			533	
11	BY24	通院1日4．5･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	533	
11	3147	通院1日5．0	(10)日中 4時間30分以上 5時間未満				1,170	
11	3148	通院1日5．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,170	
11	3149	通院1日5．0･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			819	
11	3150	通院1日5．0･基･2人	1,170 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		819	
11	BY41	通院1日5．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	819	
11	BY42	通院1日5．0･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		819	
11	BY43	通院1日5．0･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			573	
11	BY44	通院1日5．0･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	573	
11	3151	通院1日5．5	(11)日中 5時間以上 5時間30分未満				1,253	
11	3152	通院1日5．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,253	
11	3153	通院1日5．5･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			877	
11	3154	通院1日5．5･基･2人	1,253 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		877	
11	BY61	通院1日5．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	877	
11	BY62	通院1日5．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		877	
11	BY63	通院1日5．5･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			614	
11	BY64	通院1日5．5･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	614	
11	3155	通院1日6．0	(12)日中 5時間30分以上 6時間未満				1,336	
11	3156	通院1日6．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,336	
11	3157	通院1日6．0･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			935	
11	3158	通院1日6．0･基･2人	1,336 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		935	
11	BY81	通院1日6．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	935	
11	BY82	通院1日6．0･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		935	
11	BY83	通院1日6．0･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			655	
11	BY84	通院1日6．0･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	655	
11	3159	通院1日6．5	(13)日中 6時間以上 6時間30分未満				1,419	
11	3160	通院1日6．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,419	
11	3161	通院1日6．5･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			993	
11	3162	通院1日6．5･基･2人	1,419 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		993	
11	BZ01	通院1日6．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	993	
11	BZ02	通院1日6．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		993	
11	BZ03	通院1日6．5･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			695	
11	BZ04	通院1日6．5･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	695	
11	3163	通院1日7．0	(14)日中 6時間30分以上 7時間未満				1,502	
11	3164	通院1日7．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,502	
11	3165	通院1日7．0･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			1,051	
11	3166	通院1日7．0･基･2人	1,502 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,051	
11	BZ21	通院1日7．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	1,051	
11	BZ22	通院1日7．0･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,051	
11	BZ23	通院1日7．0･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			736	
11	BZ24	通院1日7．0･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	736	
11	3167	通院1日7．5	(15)日中 7時間以上 7時間30分未満				1,585	
11	3168	通院1日7．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,585	
11	3169	通院1日7．5･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			1,110	
11	3170	通院1日7．5･基･2人	1,585 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,110	
11	BZ41	通院1日7．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	1,110	
11	BZ42	通院1日7．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,110	
11	BZ43	通院1日7．5･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			777	
11	BZ44	通院1日7．5･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	777	
11	3171	通院1日8．0	(16)日中 7時間30分以上 8時間未満				1,668	
11	3172	通院1日8．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,668	
11	3173	通院1日8．0･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			1,168	
11	3174	通院1日8．0･基･2人	1,668 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,168	
11	BZ61	通院1日8．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	1,168	
11	BZ62	通院1日8．0･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,168	
11	BZ63	通院1日8．0･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			818	
11	BZ64	通院1日8．0･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	818	
11	3175	通院1日8．5	(17)日中 8時間以上 8時間30分未満				1,751	
11	3176	通院1日8．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,751	
11	3177	通院1日8．5･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			1,226	
11	3178	通院1日8．5･基･2人	1,751 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,226	
11	BZ81	通院1日8．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	1,226	
11	BZ82	通院1日8．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,226	
11	BZ83	通院1日8．5･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			858	
11	BZ84	通院1日8．5･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	858	

ロ　通院等介助（身体介護を伴う場合）（日中のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
11	3179	通院1日9．0	(18)日中 8時間30分以上 9時間未満				1,834	1回につき
11	3180	通院1日9．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		1,834	
11	3181	通院1日9．0･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%			1,284	
11	3182	通院1日9．0･基･2人	1,834 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		1,284	
11	C001	通院1日9．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	1,284	
11	C002	通院1日9．0･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		1,284	
11	C003	通院1日9．0･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%			899	
11	C004	通院1日9．0･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%	×　70%	899	
11	3183	通院1日9．5	(19)日中 9時間以上 9時間30分未満				1,917	
11	3184	通院1日9．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		1,917	
11	3185	通院1日9．5･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%			1,342	
11	3186	通院1日9．5･基･2人	1,917 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		1,342	
11	C021	通院1日9．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	1,342	
11	C022	通院1日9．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		1,342	
11	C023	通院1日9．5･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%			939	
11	C024	通院1日9．5･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%	×　70%	939	
11	3187	通院1日10．0	(20)日中 9時間30分以上 10時間未満				2,000	
11	3188	通院1日10．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		2,000	
11	3189	通院1日10．0･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%			1,400	
11	3190	通院1日10．0･基･2人	2,000 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		1,400	
11	C041	通院1日10．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	1,400	
11	C042	通院1日10．0･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		1,400	
11	C043	通院1日10．0･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%			980	
11	C044	通院1日10．0･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%	×　70%	980	
11	3191	通院1日10．5	(21)日中 10時間以上 10時間30分未満				2,083	
11	3192	通院1日10．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		2,083	
11	3193	通院1日10．5･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%			1,458	
11	3194	通院1日10．5･基･2人	2,083 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		1,458	
11	C061	通院1日10．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	1,458	
11	C062	通院1日10．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		1,458	
11	C063	通院1日10．5･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%			1,021	
11	C064	通院1日10．5･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%	×　70%	1,021	

ロ　通院等介助（身体介護を伴う場合）（早朝のみ）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		算定項目					合成単位数	算定単位
11	3195	通院1早0．5	(1)早朝 30分未満			早朝の場合		320	1回につき
11	3196	通院1早0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%	×　25% 単位加算		320	
11	3197	通院1早0．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				224	
11	3198	通院1早0．5・基・2人	256 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			224	
11	C081	通院1早0．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	224	
11	C082	通院1早0．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			224	
11	C083	通院1早0．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				157	
11	C084	通院1早0．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		×　70%	157	
11	3199	通院1早1．0	(2)早朝 30分以上 1時間未満					505	
11	3200	通院1早1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			505	
11	3201	通院1早1．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				354	
11	3202	通院1早1．0・基・2人	404 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			354	
11	C101	通院1早1．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	354	
11	C102	通院1早1．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			354	
11	C103	通院1早1．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				248	
11	C104	通院1早1．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		×　70%	248	
11	3203	通院1早1．5	(3)早朝 1時間以上 1時間30分未満					734	
11	3204	通院1早1．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			734	
11	3205	通院1早1．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				514	
11	3206	通院1早1．5・基・2人	587 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			514	
11	C121	通院1早1．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	514	
11	C122	通院1早1．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			514	
11	C123	通院1早1．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				360	
11	C124	通院1早1．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		×　70%	360	
11	3207	通院1早2．0	(4)早朝 1時間30分以上 2時間未満					836	
11	3208	通院1早2．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			836	
11	3209	通院1早2．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				585	
11	3210	通院1早2．0・基・2人	669 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			585	
11	C141	通院1早2．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	585	
11	C142	通院1早2．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			585	
11	C143	通院1早2．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				410	
11	C144	通院1早2．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		×　70%	410	
11	3211	通院1早2．5	(5)早朝 2時間以上 2時間30分未満					943	
11	3212	通院1早2．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			943	
11	3213	通院1早2．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				660	
11	3214	通院1早2．5・基・2人	754 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			660	
11	C161	通院1早2．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	660	
11	C162	通院1早2．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			660	
11	C163	通院1早2．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				462	
11	C164	通院1早2．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		×　70%	462	

ロ　通院等介助（身体介護を伴う場合）（夜間のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	3215	通院1夜0．5	(1)夜間 30分未満			夜間の場合		320	1回につき
11	3216	通院1夜0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%	× 25% 単位加算		320	
11	3217	通院1夜0．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				224	
11	3218	通院1夜0．5・基・2人	256 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			224	
11	C181	通院1夜0．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	224	
11	C182	通院1夜0．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			224	
11	C183	通院1夜0．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				157	
11	C184	通院1夜0．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		×　70%	157	
11	3219	通院1夜1．0	(2)夜間 30分以上 1時間未満					505	
11	3220	通院1夜1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			505	
11	3221	通院1夜1．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				354	
11	3222	通院1夜1．0・基・2人	404 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			354	
11	C201	通院1夜1．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	354	
11	C202	通院1夜1．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			354	
11	C203	通院1夜1．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				248	
11	C204	通院1夜1．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		×　70%	248	
11	3223	通院1夜1．5	(3)夜間 1時間以上 1時間30分未満					734	
11	3224	通院1夜1．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			734	
11	3225	通院1夜1．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				514	
11	3226	通院1夜1．5・基・2人	587 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			514	
11	C221	通院1夜1．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	514	
11	C222	通院1夜1．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			514	
11	C223	通院1夜1．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				360	
11	C224	通院1夜1．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		×　70%	360	
11	3227	通院1夜2．0	(4)夜間 1時間30分以上 2時間未満					836	
11	3228	通院1夜2．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			836	
11	3229	通院1夜2．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				585	
11	3230	通院1夜2．0・基・2人	669 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			585	
11	C241	通院1夜2．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	585	
11	C242	通院1夜2．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			585	
11	C243	通院1夜2．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				410	
11	C244	通院1夜2．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		×　70%	410	
11	3231	通院1夜2．5	(5)夜間 2時間以上 2時間30分未満					943	
11	3232	通院1夜2．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			943	
11	3233	通院1夜2．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				660	
11	3234	通院1夜2．5・基・2人	754 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			660	
11	C261	通院1夜2．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	660	
11	C262	通院1夜2．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			660	
11	C263	通院1夜2．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				462	
11	C264	通院1夜2．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		×　70%	462	
11	3235	通院1夜3．0	(6)夜間 2時間30分以上 3時間未満					1,046	
11	3236	通院1夜3．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			1,046	
11	3237	通院1夜3．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				733	
11	3238	通院1夜3．0・基・2人	837 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			733	
11	C281	通院1夜3．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	732	
11	C282	通院1夜3．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			732	
11	C283	通院1夜3．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				513	
11	C284	通院1夜3．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		×　70%	513	
11	3239	通院1夜3．5	(7)夜間 3時間以上 3時間30分未満					1,151	
11	3240	通院1夜3．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			1,151	
11	3241	通院1夜3．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				806	
11	3242	通院1夜3．5・基・2人	921 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			806	
11	C301	通院1夜3．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	806	
11	C302	通院1夜3．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			806	
11	C303	通院1夜3．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				564	
11	C304	通院1夜3．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		×　70%	564	
11	3243	通院1夜4．0	(8)夜間 3時間30分以上 4時間未満					1,255	
11	3244	通院1夜4．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			1,255	
11	3245	通院1夜4．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				879	
11	3246	通院1夜4．0・基・2人	1,004 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			879	
11	C321	通院1夜4．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	879	
11	C322	通院1夜4．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			879	
11	C323	通院1夜4．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				615	
11	C324	通院1夜4．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		×　70%	615	
11	3247	通院1夜4．5	(9)夜間 4時間以上 4時間30分未満					1,359	
11	3248	通院1夜4．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			1,359	
11	3249	通院1夜4．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				951	
11	3250	通院1夜4．5・基・2人	1,087 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			951	
11	C341	通院1夜4．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	951	
11	C342	通院1夜4．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			951	
11	C343	通院1夜4．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				666	
11	C344	通院1夜4．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		×　70%	666	

ロ　通院等介助（身体介護を伴う場合）（深夜のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	3251	通院1深0．5	(1)深夜 30分未満			深夜の場合		384	1回につき
11	3252	通院1深0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%	× 50% 単位加算		384	
11	3253	通院1深0．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				269	
11	3254	通院1深0．5・基・2人	256 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			269	
11	C361	通院1深0．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	269	
11	C362	通院1深0．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			269	
11	C363	通院1深0．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				188	
11	C364	通院1深0．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		× 70%	188	
11	3255	通院1深1．0	(2)深夜 30分以上 1時間未満					606	
11	3256	通院1深1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			606	
11	3257	通院1深1．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				425	
11	3258	通院1深1．0・基・2人	404 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			425	
11	C381	通院1深1．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	424	
11	C382	通院1深1．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			424	
11	C383	通院1深1．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				298	
11	C384	通院1深1．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		× 70%	298	
11	3259	通院1深1．5	(3)深夜 1時間以上 1時間30分未満					881	
11	3260	通院1深1．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			881	
11	3261	通院1深1．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				617	
11	3262	通院1深1．5・基・2人	587 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			617	
11	C401	通院1深1．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	617	
11	C402	通院1深1．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			617	
11	C403	通院1深1．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				432	
11	C404	通院1深1．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		× 70%	432	
11	3263	通院1深2．0	(4)深夜 1時間30分以上 2時間未満					1,004	
11	3264	通院1深2．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			1,004	
11	3265	通院1深2．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				702	
11	3266	通院1深2．0・基・2人	669 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			702	
11	C421	通院1深2．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	703	
11	C422	通院1深2．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			703	
11	C423	通院1深2．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				491	
11	C424	通院1深2．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		× 70%	491	
11	3267	通院1深2．5	(5)深夜 2時間以上 2時間30分未満					1,131	
11	3268	通院1深2．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			1,131	
11	3269	通院1深2．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				792	
11	3270	通院1深2．5・基・2人	754 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			792	
11	C441	通院1深2．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	792	
11	C442	通院1深2．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			792	
11	C443	通院1深2．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				554	
11	C444	通院1深2．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		× 70%	554	
11	3271	通院1深3．0	(6)深夜 2時間30分以上 3時間未満					1,256	
11	3272	通院1深3．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			1,256	
11	3273	通院1深3．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				879	
11	3274	通院1深3．0・基・2人	837 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			879	
11	C461	通院1深3．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	879	
11	C462	通院1深3．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			879	
11	C463	通院1深3．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				615	
11	C464	通院1深3．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		× 70%	615	
11	3275	通院1深3．5	(7)深夜 3時間以上 3時間30分未満					1,382	
11	3276	通院1深3．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			1,382	
11	3277	通院1深3．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				968	
11	3278	通院1深3．5・基・2人	921 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			968	
11	C481	通院1深3．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	967	
11	C482	通院1深3．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			967	
11	C483	通院1深3．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				678	
11	C484	通院1深3．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		× 70%	678	
11	3279	通院1深4．0	(8)深夜 3時間30分以上 4時間未満					1,506	
11	3280	通院1深4．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			1,506	
11	3281	通院1深4．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				1,055	
11	3282	通院1深4．0・基・2人	1,004 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			1,055	
11	C501	通院1深4．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	1,054	
11	C502	通院1深4．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			1,054	
11	C503	通院1深4．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				739	
11	C504	通院1深4．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		× 70%	739	
11	3283	通院1深4．5	(9)深夜 4時間以上 4時間30分未満					1,631	
11	3284	通院1深4．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			1,631	
11	3285	通院1深4．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				1,142	
11	3286	通院1深4．5・基・2人	1,087 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			1,142	
11	C521	通院1深4．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	1,142	
11	C522	通院1深4．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			1,142	
11	C523	通院1深4．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				799	
11	C524	通院1深4．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		× 70%	799	

ロ　通院等介助（身体介護を伴う場合）（深夜のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	3287	通院1深5．0	(10)深夜 4時間30分以上 5時間未満			深夜の場合		1,755	1回につき
11	3288	通院1深5．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%	× 50% 単位加算		1,755	
11	3289	通院1深5．0･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				1,229	
11	3290	通院1深5．0･基･2人	1,170 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			1,229	
11	C541	通院1深5．0･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	1,229	
11	C542	通院1深5．0･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			1,229	
11	C543	通院1深5．0･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				860	
11	C544	通院1深5．0･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		×　70%	860	
11	3291	通院1深5．5	(11)深夜 5時間以上 5時間30分未満					1,880	
11	3292	通院1深5．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			1,880	
11	3293	通院1深5．5･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				1,316	
11	3294	通院1深5．5･基･2人	1,253 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			1,316	
11	C561	通院1深5．5･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	1,316	
11	C562	通院1深5．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			1,316	
11	C563	通院1深5．5･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				921	
11	C564	通院1深5．5･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		×　70%	921	
11	3295	通院1深6．0	(12)深夜 5時間30分以上 6時間未満					2,004	
11	3296	通院1深6．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			2,004	
11	3297	通院1深6．0･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				1,403	
11	3298	通院1深6．0･基･2人	1,336 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			1,403	
11	C581	通院1深6．0･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	1,403	
11	C582	通院1深6．0･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			1,403	
11	C583	通院1深6．0･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				982	
11	C584	通院1深6．0･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		×　70%	982	
11	3299	通院1深6．5	(13)深夜 6時間以上 6時間30分未満					2,129	
11	3300	通院1深6．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			2,129	
11	3301	通院1深6．5･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				1,490	
11	3302	通院1深6．5･基･2人	1,419 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			1,490	
11	C601	通院1深6．5･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	1,490	
11	C602	通院1深6．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			1,490	
11	C603	通院1深6．5･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				1,043	
11	C604	通院1深6．5･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		×　70%	1,043	

ロ　通院等介助（身体介護を伴う場合）（深夜＋早朝）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目 A	算定項目 B						合成単位数	算定単位
11	3303	通院1深0．5・早0．5	(1)深夜 30分未満	(一)早朝 30分未満			深夜の場合 A × 50% 単位加算	早朝の場合 B × 25% 単位加算		569	1回につき
11	3304	通院1深0．5・早0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				569	
11	3305	通院1深0．5・早0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					399	
11	3306	通院1深0．5・早0．5・基・2人	256 単位	148 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				399	
11	C621	通院1深0．5・早0．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	399	
11	C622	通院1深0．5・早0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				399	
11	C623	通院1深0．5・早0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					279	
11	C624	通院1深0．5・早0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				279	
11	3307	通院1深0．5・早1．0		(二)早朝 30分以上 1時間未満						798	
11	3308	通院1深0．5・早1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				798	
11	3309	通院1深0．5・早1．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					559	
11	3310	通院1深0．5・早1．0・基・2人		331 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				559	
11	C641	通院1深0．5・早1．0・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	559	
11	C642	通院1深0．5・早1．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				559	
11	C643	通院1深0．5・早1．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					391	
11	C644	通院1深0．5・早1．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				391	
11	3311	通院1深0．5・早1．5		(三)早朝 1時間以上 1時間30分未満						900	
11	3312	通院1深0．5・早1．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				900	
11	3313	通院1深0．5・早1．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					630	
11	3314	通院1深0．5・早1．5・基・2人		413 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				630	
11	C661	通院1深0．5・早1．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	630	
11	C662	通院1深0．5・早1．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				630	
11	C663	通院1深0．5・早1．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					441	
11	C664	通院1深0．5・早1．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				441	
11	3315	通院1深0．5・早2．0		(四)早朝 1時間30分以上 2時間未満						1,007	
11	3316	通院1深0．5・早2．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,007	
11	3317	通院1深0．5・早2．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					705	
11	3318	通院1深0．5・早2．0・基・2人		498 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				705	
11	C681	通院1深0．5・早2．0・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	705	
11	C682	通院1深0．5・早2．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				705	
11	C683	通院1深0．5・早2．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					493	
11	C684	通院1深0．5・早2．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				493	
11	3319	通院1深0．5・早2．5		(五)早朝 2時間以上 2時間30分未満						1,110	
11	3320	通院1深0．5・早2．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,110	
11	3321	通院1深0．5・早2．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					778	
11	3322	通院1深0．5・早2．5・基・2人		581 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				778	
11	C701	通院1深0．5・早2．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	777	
11	C702	通院1深0．5・早2．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				777	
11	C703	通院1深0．5・早2．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					544	
11	C704	通院1深0．5・早2．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				544	
11	3323	通院1深1．0・早0．5	(2)深夜 30分以上 1時間未満	(一)早朝 30分未満						835	
11	3324	通院1深1．0・早0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				835	
11	3325	通院1深1．0・早0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					585	
11	3326	通院1深1．0・早0．5・基・2人	404 単位	183 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				585	
11	C721	通院1深1．0・早0．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	584	
11	C722	通院1深1．0・早0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				584	
11	C723	通院1深1．0・早0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					410	
11	C724	通院1深1．0・早0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				410	
11	3327	通院1深1．0・早1．0		(二)早朝 30分以上 1時間未満						937	
11	3328	通院1深1．0・早1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				937	
11	3329	通院1深1．0・早1．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					658	
11	3330	通院1深1．0・早1．0・基・2人		265 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				658	
11	C741	通院1深1．0・早1．0・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	656	
11	C742	通院1深1．0・早1．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				656	
11	C743	通院1深1．0・早1．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					461	
11	C744	通院1深1．0・早1．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				461	
11	3331	通院1深1．0・早1．5		(三)早朝 1時間以上 1時間30分未満						1,044	
11	3332	通院1深1．0・早1．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,044	
11	3333	通院1深1．0・早1．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					731	
11	3334	通院1深1．0・早1．5・基・2人		350 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				731	
11	C761	通院1深1．0・早1．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	731	
11	C762	通院1深1．0・早1．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				731	
11	C763	通院1深1．0・早1．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					512	
11	C764	通院1深1．0・早1．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				512	
11	3335	通院1深1．0・早2．0		(四)早朝 1時間30分以上 2時間未満						1,147	
11	3336	通院1深1．0・早2．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,147	
11	3337	通院1深1．0・早2．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					804	
11	3338	通院1深1．0・早2．0・基・2人		433 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				804	
11	C781	通院1深1．0・早2．0・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	803	
11	C782	通院1深1．0・早2．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				803	
11	C783	通院1深1．0・早2．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					563	
11	C784	通院1深1．0・早2．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				563	

ロ　通院等介助（身体介護を伴う場合）（深夜＋早朝）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目	サービス内容略称	算定項目 A	算定項目 B	算定項目	算定項目	算定項目	算定項目	算定項目	合成単位数	算定単位
11	3339	通院1深1．5・早0．5	(3)深夜 1時間以上 1時間30分未満	(一)早朝 30分未満			深夜の場合 A × 50% 単位加算	早朝の場合 B × 25% 単位加算		984	1回につき
11	3340	通院1深1．5・早0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				984	
11	3341	通院1深1．5・早0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					688	
11	3342	通院1深1．5・早0．5・基・2人	587 単位	82 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				688	
11	C801	通院1深1．5・早0．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	689	
11	C802	通院1深1．5・早0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				689	
11	C803	通院1深1．5・早0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					482	
11	C804	通院1深1．5・早0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				482	
11	3343	通院1深1．5・早1．0		(二)早朝 30分以上 1時間未満						1,090	
11	3344	通院1深1．5・早1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,090	
11	3345	通院1深1．5・早1．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					763	
11	3346	通院1深1．5・早1．0・基・2人		167 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				763	
11	C821	通院1深1．5・早1．0・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	763	
11	C822	通院1深1．5・早1．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				763	
11	C823	通院1深1．5・早1．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					534	
11	C824	通院1深1．5・早1．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				534	
11	3347	通院1深1．5・早1．5		(三)早朝 1時間以上 1時間30分未満						1,194	
11	3348	通院1深1．5・早1．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,194	
11	3349	通院1深1．5・早1．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					836	
11	3350	通院1深1．5・早1．5・基・2人		250 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				836	
11	C841	通院1深1．5・早1．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	836	
11	C842	通院1深1．5・早1．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				836	
11	C843	通院1深1．5・早1．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					585	
11	C844	通院1深1．5・早1．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				585	
11	3351	通院1深2．0・早0．5	(4)深夜 1時間30分以上 2時間未満	(一)早朝 30分未満						1,110	
11	3352	通院1深2．0・早0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,110	
11	3353	通院1深2．0・早0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					777	
11	3354	通院1深2．0・早0．5・基・2人	669 単位	85 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				777	
11	C861	通院1深2．0・早0．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	777	
11	C862	通院1深2．0・早0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				777	
11	C863	通院1深2．0・早0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					544	
11	C864	通院1深2．0・早0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				544	
11	3355	通院1深2．0・早1．0		(二)早朝 30分以上 1時間未満						1,214	
11	3356	通院1深2．0・早1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,214	
11	3357	通院1深2．0・早1．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					850	
11	3358	通院1深2．0・早1．0・基・2人		168 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				850	
11	C881	通院1深2．0・早1．0・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	850	
11	C882	通院1深2．0・早1．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				850	
11	C883	通院1深2．0・早1．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					595	
11	C884	通院1深2．0・早1．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				595	
11	3359	通院1深2．5・早0．5	(5)深夜 2時間以上 2時間30分未満	(一)早朝 30分未満						1,235	
11	3360	通院1深2．5・早0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,235	
11	3361	通院1深2．5・早0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					865	
11	3362	通院1深2．5・早0．5・基・2人	754 単位	83 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				865	
11	C901	通院1深2．5・早0．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	865	
11	C902	通院1深2．5・早0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				865	
11	C903	通院1深2．5・早0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					605	
11	C904	通院1深2．5・早0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				605	

ロ　通院等介助（身体介護を伴う場合）（早朝＋日中）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目 A						合成単位数	算定単位
11	3363	通院1早0．5・日0．5	(1)早朝 30分未満	(一)日中 30分未満			早朝の場合 A × 25% 単位加算		468	1回につき
11	3364	通院1早0．5・日0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			468	
11	3365	通院1早0．5・日0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				328	
11	3366	通院1早0．5・日0．5・基・2人	256 単位	148 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			328	
11	C921	通院1早0．5・日0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	328	
11	C922	通院1早0．5・日0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			328	
11	C923	通院1早0．5・日0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				230	
11	C924	通院1早0．5・日0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	230	
11	3367	通院1早0．5・日1．0		(二)日中 30分以上 1時間未満					651	
11	3368	通院1早0．5・日1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			651	
11	3369	通院1早0．5・日1．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				456	
11	3370	通院1早0．5・日1．0・基・2人		331 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			456	
11	C941	通院1早0．5・日1．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	456	
11	C942	通院1早0．5・日1．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			456	
11	C943	通院1早0．5・日1．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				319	
11	C944	通院1早0．5・日1．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	319	
11	3371	通院1早0．5・日1．5		(三)日中 1時間以上 1時間30分未満					733	
11	3372	通院1早0．5・日1．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			733	
11	3373	通院1早0．5・日1．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				513	
11	3374	通院1早0．5・日1．5・基・2人		413 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			513	
11	C961	通院1早0．5・日1．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	513	
11	C962	通院1早0．5・日1．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			513	
11	C963	通院1早0．5・日1．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				359	
11	C964	通院1早0．5・日1．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	359	
11	3375	通院1早0．5・日2．0		(四)日中 1時間30分以上 2時間未満					818	
11	3376	通院1早0．5・日2．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			818	
11	3377	通院1早0．5・日2．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				573	
11	3378	通院1早0．5・日2．0・基・2人		498 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			573	
11	C981	通院1早0．5・日2．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	573	
11	C982	通院1早0．5・日2．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			573	
11	C983	通院1早0．5・日2．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				401	
11	C984	通院1早0．5・日2．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	401	
11	3379	通院1早0．5・日2．5		(五)日中 2時間以上 2時間30分未満					901	
11	3380	通院1早0．5・日2．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			901	
11	3381	通院1早0．5・日2．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				631	
11	3382	通院1早0．5・日2．5・基・2人		581 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			631	
11	CA01	通院1早0．5・日2．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	631	
11	CA02	通院1早0．5・日2．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			631	
11	CA03	通院1早0．5・日2．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				442	
11	CA04	通院1早0．5・日2．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	442	
11	3383	通院1早1．0・日0．5	(2)早朝 30分以上 1時間未満	(一)日中 30分未満					688	
11	3384	通院1早1．0・日0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			688	
11	3385	通院1早1．0・日0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				482	
11	3386	通院1早1．0・日0．5・基・2人	404 単位	183 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			482	
11	CA21	通院1早1．0・日0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	482	
11	CA22	通院1早1．0・日0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			482	
11	CA23	通院1早1．0・日0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				338	
11	CA24	通院1早1．0・日0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	338	
11	3387	通院1早1．0・日1．0		(二)日中 30分以上 1時間未満					770	
11	3388	通院1早1．0・日1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			770	
11	3389	通院1早1．0・日1．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				540	
11	3390	通院1早1．0・日1．0・基・2人		265 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			540	
11	CA41	通院1早1．0・日1．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	540	
11	CA42	通院1早1．0・日1．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			540	
11	CA43	通院1早1．0・日1．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				378	
11	CA44	通院1早1．0・日1．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	378	

ロ　通院等介助（身体介護を伴う場合）（早朝＋日中）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目 A						合成単位数	算定単位
11	3391	通院1早1．0・日1．5		(三)日中 1時間以上 1時間30分未満					855	1回につき
11	3392	通院1早1．0・日1．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			855	
11	3393	通院1早1．0・日1．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				599	
11	3394	通院1早1．0・日1．5・基・2人		350 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			599	
11	CA61	通院1早1．0・日1．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	599	
11	CA62	通院1早1．0・日1．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			599	
11	CA63	通院1早1．0・日1．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				420	
11	CA64	通院1早1．0・日1．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			420	
11	3395	通院1早1．0・日2．0		(四)日中 1時間30分以上 2時間未満					938	
11	3396	通院1早1．0・日2．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			938	
11	3397	通院1早1．0・日2．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				657	
11	3398	通院1早1．0・日2．0・基・2人		433 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			657	
11	CA81	通院1早1．0・日2．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	657	
11	CA82	通院1早1．0・日2．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			657	
11	CA83	通院1早1．0・日2．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				460	
11	CA84	通院1早1．0・日2．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			460	
11	3399	通院1早1．5・日0．5	(3)早朝 1時間以上 1時間30分未満	(一)日中 30分未満			早朝の場合 A × 25% 単位加算		816	1回につき
11	3400	通院1早1．5・日0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			816	
11	3401	通院1早1．5・日0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				571	
11	3402	通院1早1．5・日0．5・基・2人	587 単位	82 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			571	
11	CB01	通院1早1．5・日0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	571	
11	CB02	通院1早1．5・日0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			571	
11	CB03	通院1早1．5・日0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				400	
11	CB04	通院1早1．5・日0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			400	
11	3403	通院1早1．5・日1．0		(二)日中 30分以上 1時間未満					901	
11	3404	通院1早1．5・日1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			901	
11	3405	通院1早1．5・日1．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				631	
11	3406	通院1早1．5・日1．0・基・2人		167 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			631	
11	CB21	通院1早1．5・日1．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	631	
11	CB22	通院1早1．5・日1．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			631	
11	CB23	通院1早1．5・日1．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				442	
11	CB24	通院1早1．5・日1．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			442	
11	3407	通院1早1．5・日1．5		(三)日中 1時間以上 1時間30分未満					984	
11	3408	通院1早1．5・日1．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			984	
11	3409	通院1早1．5・日1．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				689	
11	3410	通院1早1．5・日1．5・基・2人		250 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			689	
11	CB41	通院1早1．5・日1．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	689	
11	CB42	通院1早1．5・日1．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			689	
11	CB43	通院1早1．5・日1．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				483	
11	CB44	通院1早1．5・日1．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			483	
11	3411	通院1早2．0・日0．5	(4)早朝 1時間30分以上 2時間未満	(一)日中 30分未満					921	
11	3412	通院1早2．0・日0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			921	
11	3413	通院1早2．0・日0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				645	
11	3414	通院1早2．0・日0．5・基・2人	669 単位	85 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			645	
11	CB61	通院1早2．0・日0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	645	
11	CB62	通院1早2．0・日0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			645	
11	CB63	通院1早2．0・日0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				452	
11	CB64	通院1早2．0・日0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			452	
11	3415	通院1早2．0・日1．0		(二)日中 30分以上 1時間未満					1,004	
11	3416	通院1早2．0・日1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,004	
11	3417	通院1早2．0・日1．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				703	
11	3418	通院1早2．0・日1．0・基・2人		168 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			703	
11	CB81	通院1早2．0・日1．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	703	
11	CB82	通院1早2．0・日1．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			703	
11	CB83	通院1早2．0・日1．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				493	
11	CB84	通院1早2．0・日1．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			493	
11	3419	通院1早2．5・日0．5	(5)早朝 2時間以上 2時間30分未満	(一)日中 30分未満					1,026	
11	3420	通院1早2．5・日0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,026	
11	3421	通院1早2．5・日0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				718	
11	3422	通院1早2．5・日0．5・基・2人	754 単位	83 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			718	
11	CC01	通院1早2．5・日0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	718	
11	CC02	通院1早2．5・日0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			718	
11	CC03	通院1早2．5・日0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				503	
11	CC04	通院1早2．5・日0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			503	

ロ　通院等介助（身体介護を伴う場合）（日中＋夜間）

サービスコード 種類	サービス項目	サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
				A							
11	3423	通院1日0．5・夜0．5	(1)日中 30分未満	(一)夜間 30分未満				夜間の場合 A × 25% 単位加算		441	1回につき
11	3424	通院1日0．5・夜0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				441	
11	3425	通院1日0．5・夜0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					309	
11	3426	通院1日0．5・夜0．5・基・2人	256 単位	148 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				309	
11	CC21	通院1日0．5・夜0．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	309	
11	CC22	通院1日0．5・夜0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				309	
11	CC23	通院1日0．5・夜0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					216	
11	CC24	通院1日0．5・夜0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	216	
11	3427	通院1日0．5・夜1．0		(二)夜間 30分以上 1時間未満						670	
11	3428	通院1日0．5・夜1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				670	
11	3429	通院1日0．5・夜1．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					469	
11	3430	通院1日0．5・夜1．0・基・2人		331 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				469	
11	CC41	通院1日0．5・夜1．0・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	469	
11	CC42	通院1日0．5・夜1．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				469	
11	CC43	通院1日0．5・夜1．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					328	
11	CC44	通院1日0．5・夜1．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	328	
11	3431	通院1日0．5・夜1．5		(三)夜間 1時間以上 1時間30分未満						772	
11	3432	通院1日0．5・夜1．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				772	
11	3433	通院1日0．5・夜1．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					540	
11	3434	通院1日0．5・夜1．5・基・2人		413 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				540	
11	CC61	通院1日0．5・夜1．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	540	
11	CC62	通院1日0．5・夜1．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				540	
11	CC63	通院1日0．5・夜1．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					378	
11	CC64	通院1日0．5・夜1．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	378	
11	3435	通院1日0．5・夜2．0		(四)夜間 1時間30分以上 2時間未満						879	
11	3436	通院1日0．5・夜2．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				879	
11	3437	通院1日0．5・夜2．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					615	
11	3438	通院1日0．5・夜2．0・基・2人		498 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				615	
11	CC81	通院1日0．5・夜2．0・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	615	
11	CC82	通院1日0．5・夜2．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				615	
11	CC83	通院1日0．5・夜2．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					430	
11	CC84	通院1日0．5・夜2．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	430	
11	3439	通院1日0．5・夜2．5		(五)夜間 2時間以上 2時間30分未満						982	
11	3440	通院1日0．5・夜2．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				982	
11	3441	通院1日0．5・夜2．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					688	
11	3442	通院1日0．5・夜2．5・基・2人		581 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				688	
11	CD01	通院1日0．5・夜2．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	687	
11	CD02	通院1日0．5・夜2．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				687	
11	CD03	通院1日0．5・夜2．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					481	
11	CD04	通院1日0．5・夜2．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	481	
11	3443	通院1日1．0・夜0．5	(2)日中 30分以上 1時間未満	(一)夜間 30分未満						633	
11	3444	通院1日1．0・夜0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				633	
11	3445	通院1日1．0・夜0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					443	
11	3446	通院1日1．0・夜0．5・基・2人	404 単位	183 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				443	
11	CD21	通院1日1．0・夜0．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	443	
11	CD22	通院1日1．0・夜0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				443	
11	CD23	通院1日1．0・夜0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					310	
11	CD24	通院1日1．0・夜0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	310	
11	3447	通院1日1．0・夜1．0		(二)夜間 30分以上 1時間未満						735	
11	3448	通院1日1．0・夜1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				735	
11	3449	通院1日1．0・夜1．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					516	
11	3450	通院1日1．0・夜1．0・基・2人		265 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				516	
11	CD41	通院1日1．0・夜1．0・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	515	
11	CD42	通院1日1．0・夜1．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				515	
11	CD43	通院1日1．0・夜1．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					361	
11	CD44	通院1日1．0・夜1．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	361	
11	3451	通院1日1．0・夜1．5		(三)夜間 1時間以上 1時間30分未満						842	
11	3452	通院1日1．0・夜1．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				842	
11	3453	通院1日1．0・夜1．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					589	
11	3454	通院1日1．0・夜1．5・基・2人		350 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				589	
11	CD61	通院1日1．0・夜1．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	590	
11	CD62	通院1日1．0・夜1．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				590	
11	CD63	通院1日1．0・夜1．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					412	
11	CD64	通院1日1．0・夜1．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	412	
11	3455	通院1日1．0・夜2．0		(四)夜間 1時間30分以上 2時間未満						945	
11	3456	通院1日1．0・夜2．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				945	
11	3457	通院1日1．0・夜2．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					662	
11	3458	通院1日1．0・夜2．0・基・2人		433 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				662	
11	CD81	通院1日1．0・夜2．0・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	662	
11	CD82	通院1日1．0・夜2．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				662	
11	CD83	通院1日1．0・夜2．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					463	
11	CD84	通院1日1．0・夜2．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	463	
11	3459	通院1日1．5・夜0．5	(3)日中 1時間以上 1時間30分未満	(一)夜間 30分未満						690	
11	3460	通院1日1．5・夜0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				690	
11	3461	通院1日1．5・夜0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					482	
11	3462	通院1日1．5・夜0．5・基・2人	587 単位	82 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				482	
11	CE01	通院1日1．5・夜0．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	483	
11	CE02	通院1日1．5・夜0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				483	
11	CE03	通院1日1．5・夜0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					338	
11	CE04	通院1日1．5・夜0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	338	
11	3463	通院1日1．5・夜1．0		(二)夜間 30分以上 1時間未満						796	
11	3464	通院1日1．5・夜1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				796	
11	3465	通院1日1．5・夜1．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					557	
11	3466	通院1日1．5・夜1．0・基・2人		167 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				557	
11	CE21	通院1日1．5・夜1．0・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	557	
11	CE22	通院1日1．5・夜1．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				557	
11	CE23	通院1日1．5・夜1．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					390	
11	CE24	通院1日1．5・夜1．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	390	
11	3467	通院1日1．5・夜1．5		(三)夜間 1時間以上 1時間30分未満						900	
11	3468	通院1日1．5・夜1．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				900	
11	3469	通院1日1．5・夜1．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					630	
11	3470	通院1日1．5・夜1．5・基・2人		250 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				630	
11	CE41	通院1日1．5・夜1．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	630	
11	CE42	通院1日1．5・夜1．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				630	
11	CE43	通院1日1．5・夜1．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					441	
11	CE44	通院1日1．5・夜1．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	441	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目 A	算定項目 A							合成単位数	算定単位
11	3471	通院1日2．0・夜0．5	(4)日中 1時間30分以上 2時間未満	(一)夜間 30分未満					夜間の場合 A × 25% 単位加算		775	1回につき
11	3472	通院1日2．0・夜0．5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				775	
11	3473	通院1日2．0・夜0．5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					543	
11	3474	通院1日2．0・夜0．5・基・2人	669 単位	85 単位			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				543	
11	CE61	通院1日2．0・夜0．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	542	
11	CE62	通院1日2．0・夜0．5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				542	
11	CE63	通院1日2．0・夜0．5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					381	
11	CE64	通院1日2．0・夜0．5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	381	
11	3475	通院1日2．0・夜1．0		(二)夜間 30分以上 1時間未満							879	
11	3476	通院1日2．0・夜1．0・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				879	
11	3477	通院1日2．0・夜1．0・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					616	
11	3478	通院1日2．0・夜1．0・基・2人		168 単位			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				616	
11	CE81	通院1日2．0・夜1．0・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	615	
11	CE82	通院1日2．0・夜1．0・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				615	
11	CE83	通院1日2．0・夜1．0・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					432	
11	CE84	通院1日2．0・夜1．0・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	432	
11	3479	通院1日2．5・夜0．5	(5)日中 2時間以上 2時間30分未満	(一)夜間 30分未満							858	
11	3480	通院1日2．5・夜0．5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				858	
11	3481	通院1日2．5・夜0．5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					601	
11	3482	通院1日2．5・夜0．5・基・2人	754 単位	83 単位			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				601	
11	CF01	通院1日2．5・夜0．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	601	
11	CF02	通院1日2．5・夜0．5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				601	
11	CF03	通院1日2．5・夜0．5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					421	
11	CF04	通院1日2．5・夜0．5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	421	

ロ　通院等介助（身体介護を伴う場合）（深夜＋早朝＋日中）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目 A	算定項目 B							合成単位数	算定単位
11	3483	通院1深0．5・早2．0・日0．5	(1)深夜 30分未満	(一)早朝 1時間30分以上 2時間未満	(一)日中 30分未満			深夜の場合 A × 50% 単位加算	早朝の場合 B × 25% 単位加算		1,090	1回につき
11	3484	通院1深0．5・早2．0・日0．5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,090	
11	3485	通院1深0．5・早2．0・日0．5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					763	
11	3486	通院1深0．5・早2．0・日0．5・基・2人	256 単位	498 単位	83 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				763	
11	CF21	通院1深0．5・早2．0・日0．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	763	
11	CF22	通院1深0．5・早2．0・日0．5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				763	
11	CF23	通院1深0．5・早2．0・日0．5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					534	
11	CF24	通院1深0．5・早2．0・日0．5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	534	

ロ　通院等介助（身体介護を伴う場合）（夜間＋深夜）

サービスコード 種類	サービス内容略称	算定項目 A	算定項目 B					合成単位数	算定単位
11 3487	通院1夜0．5・深0．5	(1)夜間 30分未満	(一)深夜 30分未満			夜間の場合 A × 25% 単位加算	深夜の場合 B × 50% 単位加算	542	1回につき
11 3488	通院1夜0．5・深0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			542	
11 3489	通院1夜0．5・深0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				380	
11 3490	通院1夜0．5・深0．5・基・2人	256 単位	148 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			380	
11 CF41	通院1夜0．5・深0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	379	
11 CF42	通院1夜0．5・深0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			379	
11 CF43	通院1夜0．5・深0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				266	
11 CF44	通院1夜0．5・深0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			266	
11 3491	通院1夜0．5・深1．0		(二)深夜 30分以上 1時間未満					817	
11 3492	通院1夜0．5・深1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			817	
11 3493	通院1夜0．5・深1．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				572	
11 3494	通院1夜0．5・深1．0・基・2人		331 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			572	
11 CF61	通院1夜0．5・深1．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	572	
11 CF62	通院1夜0．5・深1．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			572	
11 CF63	通院1夜0．5・深1．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				401	
11 CF64	通院1夜0．5・深1．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			401	
11 3495	通院1夜0．5・深1．5		(三)深夜 1時間以上 1時間30分未満					940	
11 3496	通院1夜0．5・深1．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			940	
11 3497	通院1夜0．5・深1．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				658	
11 3498	通院1夜0．5・深1．5・基・2人		413 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			658	
11 CF81	通院1夜0．5・深1．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	658	
11 CF82	通院1夜0．5・深1．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			658	
11 CF83	通院1夜0．5・深1．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				461	
11 CF84	通院1夜0．5・深1．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			461	
11 3499	通院1夜0．5・深2．0		(四)深夜 1時間30分以上 2時間未満					1,067	
11 3500	通院1夜0．5・深2．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,067	
11 3501	通院1夜0．5・深2．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				748	
11 3502	通院1夜0．5・深2．0・基・2人		498 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			748	
11 CG01	通院1夜0．5・深2．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	747	
11 CG02	通院1夜0．5・深2．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			747	
11 CG03	通院1夜0．5・深2．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				524	
11 CG04	通院1夜0．5・深2．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			524	
11 3503	通院1夜0．5・深2．5		(五)深夜 2時間以上 2時間30分未満					1,192	
11 3504	通院1夜0．5・深2．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,192	
11 3505	通院1夜0．5・深2．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				835	
11 3506	通院1夜0．5・深2．5・基・2人		581 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			835	
11 CG21	通院1夜0．5・深2．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	834	
11 CG22	通院1夜0．5・深2．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			834	
11 CG23	通院1夜0．5・深2．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				585	
11 CG24	通院1夜0．5・深2．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			585	
11 3507	通院1夜1．0・深0．5	(2)夜間 30分以上 1時間未満	(一)深夜 30分未満					780	
11 3508	通院1夜1．0・深0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			780	
11 3509	通院1夜1．0・深0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				546	
11 3510	通院1夜1．0・深0．5・基・2人	404 単位	183 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			546	
11 CG41	通院1夜1．0・深0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	547	
11 CG42	通院1夜1．0・深0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			547	
11 CG43	通院1夜1．0・深0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				382	
11 CG44	通院1夜1．0・深0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			382	
11 3511	通院1夜1．0・深1．0		(二)深夜 30分以上 1時間未満					903	
11 3512	通院1夜1．0・深1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			903	
11 3513	通院1夜1．0・深1．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				633	
11 3514	通院1夜1．0・深1．0・基・2人		265 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			633	
11 CG61	通院1夜1．0・深1．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	633	
11 CG62	通院1夜1．0・深1．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			633	
11 CG63	通院1夜1．0・深1．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				443	
11 CG64	通院1夜1．0・深1．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			443	
11 3515	通院1夜1．0・深1．5		(三)深夜 1時間以上 1時間30分未満					1,030	
11 3516	通院1夜1．0・深1．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,030	
11 3517	通院1夜1．0・深1．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				722	
11 3518	通院1夜1．0・深1．5・基・2人		350 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			722	
11 CG81	通院1夜1．0・深1．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	722	
11 CG82	通院1夜1．0・深1．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			722	
11 CG83	通院1夜1．0・深1．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				506	
11 CG84	通院1夜1．0・深1．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			506	
11 3519	通院1夜1．0・深2．0		(四)深夜 1時間30分以上 2時間未満					1,155	
11 3520	通院1夜1．0・深2．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,155	
11 3521	通院1夜1．0・深2．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				809	
11 3522	通院1夜1．0・深2．0・基・2人		433 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			809	
11 CH01	通院1夜1．0・深2．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	809	
11 CH02	通院1夜1．0・深2．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			809	
11 CH03	通院1夜1．0・深2．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				567	
11 CH04	通院1夜1．0・深2．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			567	

ロ　通院等介助（身体介護を伴う場合）（夜間＋深夜）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目 A	算定項目 B					合成単位数	算定単位
11	3523	通院1夜1．5・深0．5	(3)夜間 1時間以上 1時間30分未満	(一)深夜 30分未満			夜間の場合 A × 25% 単位加算	深夜の場合 B × 50% 単位加算	857	1回につき
11	3524	通院1夜1．5・深0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			857	
11	3525	通院1夜1．5・深0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				600	
11	3526	通院1夜1．5・深0．5・基・2人	587 単位	82 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			600	
11	CH21	通院1夜1．5・深0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	600	
11	CH22	通院1夜1．5・深0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			600	
11	CH23	通院1夜1．5・深0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				420	
11	CH24	通院1夜1．5・深0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			420	
11	3527	通院1夜1．5・深1．0		(二)深夜 30分以上 1時間未満					985	
11	3528	通院1夜1．5・深1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			985	
11	3529	通院1夜1．5・深1．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				690	
11	3530	通院1夜1．5・深1．0・基・2人		167 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			690	
11	CH41	通院1夜1．5・深1．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	690	
11	CH42	通院1夜1．5・深1．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			690	
11	CH43	通院1夜1．5・深1．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				483	
11	CH44	通院1夜1．5・深1．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			483	
11	3531	通院1夜1．5・深1．5		(三)深夜 1時間以上 1時間30分未満					1,109	
11	3532	通院1夜1．5・深1．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,109	
11	3533	通院1夜1．5・深1．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				777	
11	3534	通院1夜1．5・深1．5・基・2人		250 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			777	
11	CH61	通院1夜1．5・深1．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	777	
11	CH62	通院1夜1．5・深1．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			777	
11	CH63	通院1夜1．5・深1．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				544	
11	CH64	通院1夜1．5・深1．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			544	
11	3535	通院1夜2．0・深0．5	(4)夜間 1時間30分以上 2時間未満	(一)深夜 30分未満					964	
11	3536	通院1夜2．0・深0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			964	
11	3537	通院1夜2．0・深0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				675	
11	3538	通院1夜2．0・深0．5・基・2人	669 単位	85 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			675	
11	CH81	通院1夜2．0・深0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	675	
11	CH82	通院1夜2．0・深0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			675	
11	CH83	通院1夜2．0・深0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				473	
11	CH84	通院1夜2．0・深0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			473	
11	3539	通院1夜2．0・深1．0		(二)深夜 30分以上 1時間未満					1,088	
11	3540	通院1夜2．0・深1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,088	
11	3541	通院1夜2．0・深1．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				762	
11	3542	通院1夜2．0・深1．0・基・2人		168 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			762	
11	CJ01	通院1夜2．0・深1．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	761	
11	CJ02	通院1夜2．0・深1．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			761	
11	CJ03	通院1夜2．0・深1．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				534	
11	CJ04	通院1夜2．0・深1．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			534	
11	3543	通院1夜2．5・深0．5	(5)夜間 2時間以上 2時間30分未満	(一)深夜 30分未満					1,068	
11	3544	通院1夜2．5・深0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,068	
11	3545	通院1夜2．5・深0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				747	
11	3546	通院1夜2．5・深0．5・基・2人	754 単位	83 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			747	
11	CJ21	通院1夜2．5・深0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	748	
11	CJ22	通院1夜2．5・深0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			748	
11	CJ23	通院1夜2．5・深0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				523	
11	CJ24	通院1夜2．5・深0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			523	

ロ　通院等介助(身体介護を伴う場合)（日を跨る場合　2日目深夜増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目 1日目	算定項目 2日目 A	算定項目	算定項目	算定項目	算定項目	合成単位数	算定単位
11	3547	通院1日跨増深0．5･深0．5	1日目 (1)深夜 30分未満	2日目 (一)深夜 30分未満 148 単位			深夜の場合 A × 50% 単位加算		222	1回につき
11	3548	通院1日跨増深0．5･深0．5･2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			222	
11	3549	通院1日跨増深0．5･深0．5･基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				156	
11	3550	通院1日跨増深0．5･深0．5･基･2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			156	
11	CJ41	通院1日跨増深0．5･深0．5･初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	155	
11	CJ42	通院1日跨増深0．5･深0．5･2人･初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			155	
11	CJ43	通院1日跨増深0．5･深0．5･基･初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				109	
11	CJ44	通院1日跨増深0．5･深0．5･基･2人･初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			109	
11	3551	通院1日跨増深0．5･深1．0		(二)深夜 30分以上 1時間未満 331 単位					497	
11	3552	通院1日跨増深0．5･深1．0･2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			497	
11	3553	通院1日跨増深0．5･深1．0･基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				348	
11	3554	通院1日跨増深0．5･深1．0･基･2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			348	
11	CJ61	通院1日跨増深0．5･深1．0･初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	348	
11	CJ62	通院1日跨増深0．5･深1．0･2人･初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			348	
11	CJ63	通院1日跨増深0．5･深1．0･基･初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				244	
11	CJ64	通院1日跨増深0．5･深1．0･基･2人･初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			244	
11	3555	通院1日跨増深0．5･深1．5		(三)深夜 1時間以上 1時間30分未満 413 単位					620	
11	3556	通院1日跨増深0．5･深1．5･2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			620	
11	3557	通院1日跨増深0．5･深1．5･基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				434	
11	3558	通院1日跨増深0．5･深1．5･基･2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			434	
11	CJ81	通院1日跨増深0．5･深1．5･初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	434	
11	CJ82	通院1日跨増深0．5･深1．5･2人･初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			434	
11	CJ83	通院1日跨増深0．5･深1．5･基･初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				304	
11	CJ84	通院1日跨増深0．5･深1．5･基･2人･初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			304	
11	3559	通院1日跨増深0．5･深2．0		(四)深夜 1時間30分以上 2時間未満 498 単位					747	
11	3560	通院1日跨増深0．5･深2．0･2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			747	
11	3561	通院1日跨増深0．5･深2．0･基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				524	
11	3562	通院1日跨増深0．5･深2．0･基･2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			524	
11	CK01	通院1日跨増深0．5･深2．0･初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	523	
11	CK02	通院1日跨増深0．5･深2．0･2人･初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			523	
11	CK03	通院1日跨増深0．5･深2．0･基･初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				367	
11	CK04	通院1日跨増深0．5･深2．0･基･2人･初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			367	
11	3563	通院1日跨増深0．5･深2．5		(五)深夜 2時間以上 2時間30分未満 581 単位					872	
11	3564	通院1日跨増深0．5･深2．5･2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			872	
11	3565	通院1日跨増深0．5･深2．5･基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				611	
11	3566	通院1日跨増深0．5･深2．5･基･2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			611	
11	CK21	通院1日跨増深0．5･深2．5･初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	610	
11	CK22	通院1日跨増深0．5･深2．5･2人･初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			610	
11	CK23	通院1日跨増深0．5･深2．5･基･初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				428	
11	CK24	通院1日跨増深0．5･深2．5･基･2人･初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			428	
11	3567	通院1日跨増深1．0･深0．5	(2)深夜 30分以上 1時間未満	(一)深夜 30分未満 183 単位					275	
11	3568	通院1日跨増深1．0･深0．5･2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			275	
11	3569	通院1日跨増深1．0･深0．5･基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				192	
11	3570	通院1日跨増深1．0･深0．5･基･2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			192	
11	CK41	通院1日跨増深1．0･深0．5･初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	193	
11	CK42	通院1日跨増深1．0･深0．5･2人･初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			193	
11	CK43	通院1日跨増深1．0･深0．5･基･初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				134	
11	CK44	通院1日跨増深1．0･深0．5･基･2人･初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			134	
11	3571	通院1日跨増深1．0･深1．0		(二)深夜 30分以上 1時間未満 265 単位					398	
11	3572	通院1日跨増深1．0･深1．0･2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			398	
11	3573	通院1日跨増深1．0･深1．0･基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				279	
11	3574	通院1日跨増深1．0･深1．0･基･2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			279	
11	CK61	通院1日跨増深1．0･深1．0･初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	279	
11	CK62	通院1日跨増深1．0･深1．0･2人･初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			279	
11	CK63	通院1日跨増深1．0･深1．0･基･初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				195	
11	CK64	通院1日跨増深1．0･深1．0･基･2人･初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			195	
11	3575	通院1日跨増深1．0･深1．5		(三)深夜 1時間以上 1時間30分未満 350 単位					525	
11	3576	通院1日跨増深1．0･深1．5･2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			525	
11	3577	通院1日跨増深1．0･深1．5･基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				368	
11	3578	通院1日跨増深1．0･深1．5･基･2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			368	
11	CK81	通院1日跨増深1．0･深1．5･初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	368	
11	CK82	通院1日跨増深1．0･深1．5･2人･初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			368	
11	CK83	通院1日跨増深1．0･深1．5･基･初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				258	
11	CK84	通院1日跨増深1．0･深1．5･基･2人･初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			258	
11	3579	通院1日跨増深1．0･深2．0		(四)深夜 1時間30分以上 2時間未満 433 単位					650	
11	3580	通院1日跨増深1．0･深2．0･2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			650	
11	3581	通院1日跨増深1．0･深2．0･基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				455	
11	3582	通院1日跨増深1．0･深2．0･基･2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			455	
11	CL01	通院1日跨増深1．0･深2．0･初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	455	
11	CL02	通院1日跨増深1．0･深2．0･2人･初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			455	
11	CL03	通院1日跨増深1．0･深2．0･基･初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				319	
11	CL04	通院1日跨増深1．0･深2．0･基･2人･初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			319	

ロ　通院等介助（身体介護を伴う場合）（日を跨る場合　２日目深夜増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
					A								
11	3583	通院1日跨増深1．5･深0．5	1日目	(3)深夜 1時間以上 1時間30分未満	2日目 (一)深夜 30分未満				深夜の場合 A × 50% 単位加算			123	1回につき
11	3584	通院1日跨増深1．5･深0．5･2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%					123	
11	3585	通院1日跨増深1．5･深0．5･基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%						86	
11	3586	通院1日跨増深1．5･深0．5･基･2人			82 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%					86	
11	CL21	通院1日跨増深1．5･深0．5･初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合		86	
11	CL22	通院1日跨増深1．5･深0．5･2人･初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%					86	
11	CL23	通院1日跨増深1．5･深0．5･基･初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%						60	
11	CL24	通院1日跨増深1．5･深0．5･基･2人･初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				× 70%	60	
11	3587	通院1日跨増深1．5･深1．0			(二)深夜 30分以上 1時間未満							251	
11	3588	通院1日跨増深1．5･深1．0･2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%					251	
11	3589	通院1日跨増深1．5･深1．0･基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%						176	
11	3590	通院1日跨増深1．5･深1．0･基･2人			167 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%					176	
11	CL41	通院1日跨増深1．5･深1．0･初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合		176	
11	CL42	通院1日跨増深1．5･深1．0･2人･初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%					176	
11	CL43	通院1日跨増深1．5･深1．0･基･初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%						123	
11	CL44	通院1日跨増深1．5･深1．0･基･2人･初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				× 70%	123	
11	3591	通院1日跨増深1．5･深1．5			(三)深夜 1時間以上 1時間30分未満							375	
11	3592	通院1日跨増深1．5･深1．5･2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%					375	
11	3593	通院1日跨増深1．5･深1．5･基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%						263	
11	3594	通院1日跨増深1．5･深1．5･基･2人			250 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%					263	
11	CL61	通院1日跨増深1．5･深1．5･初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合		263	
11	CL62	通院1日跨増深1．5･深1．5･2人･初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%					263	
11	CL63	通院1日跨増深1．5･深1．5･基･初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%						184	
11	CL64	通院1日跨増深1．5･深1．5･基･2人･初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				× 70%	184	
11	3595	通院1日跨増深2．0･深0．5		(4)深夜 1時間30分以上 2時間未満	(一)深夜 30分未満							128	
11	3596	通院1日跨増深2．0･深0．5･2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%					128	
11	3597	通院1日跨増深2．0･深0．5･基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%						90	
11	3598	通院1日跨増深2．0･深0．5･基･2人			85 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%					90	
11	CL81	通院1日跨増深2．0･深0．5･初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合		90	
11	CL82	通院1日跨増深2．0･深0．5･2人･初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%					90	
11	CL83	通院1日跨増深2．0･深0．5･基･初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%						63	
11	CL84	通院1日跨増深2．0･深0．5･基･2人･初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				× 70%	63	
11	3599	通院1日跨増深2．0･深1．0			(二)深夜 30分以上 1時間未満							252	
11	3600	通院1日跨増深2．0･深1．0･2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%					252	
11	3601	通院1日跨増深2．0･深1．0･基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%						177	
11	3602	通院1日跨増深2．0･深1．0･基･2人			168 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%					177	
11	CM01	通院1日跨増深2．0･深1．0･初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合		176	
11	CM02	通院1日跨増深2．0･深1．0･2人･初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%					176	
11	CM03	通院1日跨増深2．0･深1．0･基･初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%						124	
11	CM04	通院1日跨増深2．0･深1．0･基･2人･初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				× 70%	124	
11	3603	通院1日跨増深2．5･深0．5		(5)深夜 2時間以上 2時間30分未満	(一)深夜 30分未満							125	
11	3604	通院1日跨増深2．5･深0．5･2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%					125	
11	3605	通院1日跨増深2．5･深0．5･基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%						87	
11	3606	通院1日跨増深2．5･深0．5･基･2人			83 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%					87	
11	CM21	通院1日跨増深2．5･深0．5･初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合		88	
11	CM22	通院1日跨増深2．5･深0．5･2人･初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%					88	
11	CM23	通院1日跨増深2．5･深0．5･基･初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%						61	
11	CM24	通院1日跨増深2．5･深0．5･基･2人･初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				× 70%	61	

ロ　通院等介助（身体介護を伴う場合）（深夜＋早朝＋日中）　※サービス間隔が2時間未満の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目 A	算定項目 B							合成単位数	算定単位
11	3607	通院1深0．5・早1．5・日0．5	(1)深夜 30 分未満	(一)早朝 1 時間以上 1 時間30分未満	(一)日中 30 分未満			深夜の場合 A × 50% 単位加算	早朝の場合 B × 25% 単位加算		985	1回につき
11	3608	通院1深0．5・早1．5・日0．5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				985	
11	3609	通院1深0．5・早1．5・日0．5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					690	
11	3610	通院1深0．5・早1．5・日0．5・基・2人	256 単位	413 単位	85 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				690	
11	CM41	通院1深0．5・早1．5・日0．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	690	
11	CM42	通院1深0．5・早1．5・日0．5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				690	
11	CM43	通院1深0．5・早1．5・日0．5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					483	
11	CM44	通院1深0．5・早1．5・日0．5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	483	
11	3611	通院1深0．5・早1．5・日1．0			(二)日中 30 分以上 1時間未満						1,068	
11	3612	通院1深0．5・早1．5・日1．0・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,068	
11	3613	通院1深0．5・早1．5・日1．0・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					748	
11	3614	通院1深0．5・早1．5・日1．0・基・2人			168 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				748	
11	CM61	通院1深0．5・早1．5・日1．0・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	748	
11	CM62	通院1深0．5・早1．5・日1．0・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				748	
11	CM63	通院1深0．5・早1．5・日1．0・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					524	
11	CM64	通院1深0．5・早1．5・日1．0・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	524	
11	3615	通院1深1．0・早1．5・日0．5	(2)深夜 30 分以上 1時間未満	(一)早朝 1 時間以上 1 時間30分未満	(一)日中 30 分未満						1,127	
11	3616	通院1深1．0・早1．5・日0．5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,127	
11	3617	通院1深1．0・早1．5・日0．5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					789	
11	3618	通院1深1．0・早1．5・日0．5・基・2人	404 単位	350 単位	83 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				789	
11	CM81	通院1深1．0・早1．5・日0．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	789	
11	CM82	通院1深1．0・早1．5・日0．5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				789	
11	CM83	通院1深1．0・早1．5・日0．5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					553	
11	CM84	通院1深1．0・早1．5・日0．5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	553	
11	3619	通院1深0．5・早1．0・日0．5	(3)深夜 30 分未満	(一)早朝 30 分以上 1時間未満	(一)日中 30 分未満						880	
11	3620	通院1深0．5・早1．0・日0．5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				880	
11	3621	通院1深0．5・早1．0・日0．5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					616	
11	3622	通院1深0．5・早1．0・日0．5・基・2人	256 単位	331 単位	82 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				616	
11	CN01	通院1深0．5・早1．0・日0．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	616	
11	CN02	通院1深0．5・早1．0・日0．5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				616	
11	CN03	通院1深0．5・早1．0・日0．5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					431	
11	CN04	通院1深0．5・早1．0・日0．5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	431	
11	3623	通院1深0．5・早1．0・日1．0			(二)日中 30 分以上 1時間未満						965	
11	3624	通院1深0．5・早1．0・日1．0・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				965	
11	3625	通院1深0．5・早1．0・日1．0・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					676	
11	3626	通院1深0．5・早1．0・日1．0・基・2人			167 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				676	
11	CN21	通院1深0．5・早1．0・日1．0・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	676	
11	CN22	通院1深0．5・早1．0・日1．0・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				676	
11	CN23	通院1深0．5・早1．0・日1．0・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					473	
11	CN24	通院1深0．5・早1．0・日1．0・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	473	
11	3627	通院1深0．5・早1．0・日1．5			(三)日中 1 時間以上 1 時間30分未満						1,048	
11	3628	通院1深0．5・早1．0・日1．5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,048	
11	3629	通院1深0．5・早1．0・日1．5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					734	
11	3630	通院1深0．5・早1．0・日1．5・基・2人			250 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				734	
11	CN41	通院1深0．5・早1．0・日1．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	734	
11	CN42	通院1深0．5・早1．0・日1．5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				734	
11	CN43	通院1深0．5・早1．0・日1．5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					514	
11	CN44	通院1深0．5・早1．0・日1．5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	514	
11	3631	通院1深1．0・早1．0・日0．5	(4)深夜 30 分以上 1時間未満	(一)早朝 30 分以上 1時間未満	(一)日中 30 分未満						1,022	
11	3632	通院1深1．0・早1．0・日0．5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,022	
11	3633	通院1深1．0・早1．0・日0．5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					718	
11	3634	通院1深1．0・早1．0・日0．5・基・2人	404 単位	265 単位	85 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				718	
11	CN61	通院1深1．0・早1．0・日0．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	716	
11	CN62	通院1深1．0・早1．0・日0．5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				716	
11	CN63	通院1深1．0・早1．0・日0．5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					503	
11	CN64	通院1深1．0・早1．0・日0．5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	503	
11	3635	通院1深1．0・早1．0・日1．0			(二)日中 30 分以上 1時間未満						1,105	
11	3636	通院1深1．0・早1．0・日1．0・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,105	
11	3637	通院1深1．0・早1．0・日1．0・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					776	
11	3638	通院1深1．0・早1．0・日1．0・基・2人			168 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				776	
11	CN81	通院1深1．0・早1．0・日1．0・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	774	
11	CN82	通院1深1．0・早1．0・日1．0・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				774	
11	CN83	通院1深1．0・早1．0・日1．0・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					544	
11	CN84	通院1深1．0・早1．0・日1．0・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	544	
11	3639	通院1深1．5・早1．0・日0．5	(5)深夜 1時間以上 1時間30分未満	(一)早朝 30 分以上 1時間未満	(一)日中 30 分未満						1,173	
11	3640	通院1深1．5・早1．0・日0．5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,173	
11	3641	通院1深1．5・早1．0・日0．5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					821	
11	3642	通院1深1．5・早1．0・日0．5・基・2人	587 単位	167 単位	83 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				821	
11	CP01	通院1深1．5・早1．0・日0．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	821	
11	CP02	通院1深1．5・早1．0・日0．5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				821	
11	CP03	通院1深1．5・早1．0・日0．5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					575	
11	CP04	通院1深1．5・早1．0・日0．5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	575	

ロ　通院等介助（身体介護を伴う場合）（深夜＋早朝＋日中）　※サービス間隔が2時間未満の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目 A	算定項目 B							合成単位数	算定単位
11	3643	通院1深0．5・早0．5・日0．5	(6)深夜 30分未満	(一)早朝 30分未満	(一)日中 30分未満			深夜の場合 A × 50% 単位加算	早朝の場合 B × 25% 単位加算		752	1回につき
11	3644	通院1深0．5・早0．5・日0．5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				752	
11	3645	通院1深0．5・早0．5・日0．5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					527	
11	3646	通院1深0．5・早0．5・日0．5・基・2人	256 単位	148 単位	183 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				527	
11	CP21	通院1深0．5・早0．5・日0．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	527	
11	CP22	通院1深0．5・早0．5・日0．5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				527	
11	CP23	通院1深0．5・早0．5・日0．5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					369	
11	CP24	通院1深0．5・早0．5・日0．5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	369	
11	3647	通院1深0．5・早0．5・日1．0			(二)日中 30分以上 1時間未満						834	
11	3648	通院1深0．5・早0．5・日1．0・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				834	
11	3649	通院1深0．5・早0．5・日1．0・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					585	
11	3650	通院1深0．5・早0．5・日1．0・基・2人			265 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				585	
11	CP41	通院1深0．5・早0．5・日1．0・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	585	
11	CP42	通院1深0．5・早0．5・日1．0・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				585	
11	CP43	通院1深0．5・早0．5・日1．0・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					409	
11	CP44	通院1深0．5・早0．5・日1．0・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	409	
11	3651	通院1深0．5・早0．5・日1．5			(三)日中 1時間以上 1時間30分未満						919	
11	3652	通院1深0．5・早0．5・日1．5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				919	
11	3653	通院1深0．5・早0．5・日1．5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					644	
11	3654	通院1深0．5・早0．5・日1．5・基・2人			350 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				644	
11	CP61	通院1深0．5・早0．5・日1．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	644	
11	CP62	通院1深0．5・早0．5・日1．5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				644	
11	CP63	通院1深0．5・早0．5・日1．5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					451	
11	CP64	通院1深0．5・早0．5・日1．5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	451	
11	3655	通院1深0．5・早0．5・日2．0			(四)日中 1時間30分以上 2時間未満						1,002	
11	3656	通院1深0．5・早0．5・日2．0・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,002	
11	3657	通院1深0．5・早0．5・日2．0・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					702	
11	3658	通院1深0．5・早0．5・日2．0・基・2人			433 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				702	
11	CP81	通院1深0．5・早0．5・日2．0・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	702	
11	CP82	通院1深0．5・早0．5・日2．0・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				702	
11	CP83	通院1深0．5・早0．5・日2．0・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					491	
11	CP84	通院1深0．5・早0．5・日2．0・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	491	
11	3659	通院1深1．0・早0．5・日0．5	(7)深夜 30分以上 1時間未満	(一)早朝 30分未満	(一)日中 30分未満						917	
11	3660	通院1深1．0・早0．5・日0．5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				917	
11	3661	通院1深1．0・早0．5・日0．5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					642	
11	3662	通院1深1．0・早0．5・日0．5・基・2人	404 単位	183 単位	82 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				642	
11	CR01	通院1深1．0・早0．5・日0．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	641	
11	CR02	通院1深1．0・早0．5・日0．5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				641	
11	CR03	通院1深1．0・早0．5・日0．5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					450	
11	CR04	通院1深1．0・早0．5・日0．5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	450	
11	3663	通院1深1．0・早0．5・日1．0			(二)日中 30分以上 1時間未満						1,002	
11	3664	通院1深1．0・早0．5・日1．0・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,002	
11	3665	通院1深1．0・早0．5・日1．0・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					702	
11	3666	通院1深1．0・早0．5・日1．0・基・2人			167 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				702	
11	CR21	通院1深1．0・早0．5・日1．0・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	701	
11	CR22	通院1深1．0・早0．5・日1．0・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				701	
11	CR23	通院1深1．0・早0．5・日1．0・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					492	
11	CR24	通院1深1．0・早0．5・日1．0・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	492	
11	3667	通院1深1．0・早0．5・日1．5			(三)日中 1時間以上 1時間30分未満						1,085	
11	3668	通院1深1．0・早0．5・日1．5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,085	
11	3669	通院1深1．0・早0．5・日1．5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					760	
11	3670	通院1深1．0・早0．5・日1．5・基・2人			250 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				760	
11	CR41	通院1深1．0・早0．5・日1．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	759	
11	CR42	通院1深1．0・早0．5・日1．5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				759	
11	CR43	通院1深1．0・早0．5・日1．5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					533	
11	CR44	通院1深1．0・早0．5・日1．5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	533	
11	3671	通院1深1．5・早0．5・日0．5	(8)深夜 1時間以上 1時間30分未満	(一)早朝 30分未満	(一)日中 30分未満						1,069	
11	3672	通院1深1．5・早0．5・日0．5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,069	
11	3673	通院1深1．5・早0．5・日0．5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					748	
11	3674	通院1深1．5・早0．5・日0．5・基・2人	587 単位	82 単位	85 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				748	
11	CR61	通院1深1．5・早0．5・日0．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	749	
11	CR62	通院1深1．5・早0．5・日0．5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				749	
11	CR63	通院1深1．5・早0．5・日0．5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					524	
11	CR64	通院1深1．5・早0．5・日0．5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	524	
11	3675	通院1深1．5・早0．5・日1．0			(二)日中 30分以上 1時間未満						1,152	
11	3676	通院1深1．5・早0．5・日1．0・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,152	
11	3677	通院1深1．5・早0．5・日1．0・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					806	
11	3678	通院1深1．5・早0．5・日1．0・基・2人			168 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				806	
11	CR81	通院1深1．5・早0．5・日1．0・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	807	
11	CR82	通院1深1．5・早0．5・日1．0・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				807	
11	CR83	通院1深1．5・早0．5・日1．0・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					565	
11	CR84	通院1深1．5・早0．5・日1．0・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	565	
11	3679	通院1深2．0・早0．5・日0．5	(9)深夜 1時間30分以上 2時間未満	(一)早朝 30分未満	(一)日中 30分未満						1,193	
11	3680	通院1深2．0・早0．5・日0．5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,193	
11	3681	通院1深2．0・早0．5・日0．5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					835	
11	3682	通院1深2．0・早0．5・日0．5・基・2人	669 単位	85 単位	83 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				835	
11	CS01	通院1深2．0・早0．5・日0．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	835	
11	CS02	通院1深2．0・早0．5・日0．5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				835	
11	CS03	通院1深2．0・早0．5・日0．5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					585	
11	CS04	通院1深2．0・早0．5・日0．5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	585	

ロ　通院等介助（身体介護を伴う場合）（深夜＋日中）　※サービス間隔が2時間未満の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目 A					合成単位数	算定単位
11	3683	通院1深0．5・日0．5	(1)深夜 30分未満	(一)日中 30分未満			深夜の場合 A × 50% 単位加算	532	1回につき
11	3684	通院1深0．5・日0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		532	
11	3685	通院1深0．5・日0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			373	
11	3686	通院1深0．5・日0．5・基・2人	256 単位	148 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		373	
11	CS21	通院1深0．5・日0．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	373	
11	CS22	通院1深0．5・日0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		373	
11	CS23	通院1深0．5・日0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			261	
11	CS24	通院1深0．5・日0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	261	
11	3687	通院1深0．5・日1．0		(二)日中 30分以上 1時間未満				715	
11	3688	通院1深0．5・日1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		715	
11	3689	通院1深0．5・日1．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			501	
11	3690	通院1深0．5・日1．0・基・2人		331 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		501	
11	CS41	通院1深0．5・日1．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	501	
11	CS42	通院1深0．5・日1．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		501	
11	CS43	通院1深0．5・日1．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			350	
11	CS44	通院1深0．5・日1．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	350	
11	3691	通院1深0．5・日1．5		(三)日中 1時間以上 1時間30分未満				797	
11	3692	通院1深0．5・日1．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		797	
11	3693	通院1深0．5・日1．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			558	
11	3694	通院1深0．5・日1．5・基・2人		413 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		558	
11	CS61	通院1深0．5・日1．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	558	
11	CS62	通院1深0．5・日1．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		558	
11	CS63	通院1深0．5・日1．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			390	
11	CS64	通院1深0．5・日1．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	390	
11	3695	通院1深0．5・日2．0		(四)日中 1時間30分以上 2時間未満				882	
11	3696	通院1深0．5・日2．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		882	
11	3697	通院1深0．5・日2．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			618	
11	3698	通院1深0．5・日2．0・基・2人		498 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		618	
11	CS81	通院1深0．5・日2．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	618	
11	CS82	通院1深0．5・日2．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		618	
11	CS83	通院1深0．5・日2．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			432	
11	CS84	通院1深0．5・日2．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	432	
11	3699	通院1深0．5・日2．5		(五)日中 2時間以上 2時間30分未満				965	
11	3700	通院1深0．5・日2．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		965	
11	3701	通院1深0．5・日2．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			676	
11	3702	通院1深0．5・日2．5・基・2人		581 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		676	
11	CT01	通院1深0．5・日2．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	676	
11	CT02	通院1深0．5・日2．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		676	
11	CT03	通院1深0．5・日2．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			473	
11	CT04	通院1深0．5・日2．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	473	
11	3703	通院1深1．0・日0．5	(2)深夜 30分以上 1時間未満	(一)日中 30分未満				789	
11	3704	通院1深1．0・日0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		789	
11	3705	通院1深1．0・日0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			553	
11	3706	通院1深1．0・日0．5・基・2人	404 単位	183 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		553	
11	CT21	通院1深1．0・日0．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	552	
11	CT22	通院1深1．0・日0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		552	
11	CT23	通院1深1．0・日0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			388	
11	CT24	通院1深1．0・日0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	388	
11	3707	通院1深1．0・日1．0		(二)日中 30分以上 1時間未満				871	
11	3708	通院1深1．0・日1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		871	
11	3709	通院1深1．0・日1．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			611	
11	3710	通院1深1．0・日1．0・基・2人		265 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		611	
11	CT41	通院1深1．0・日1．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	610	
11	CT42	通院1深1．0・日1．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		610	
11	CT43	通院1深1．0・日1．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			428	
11	CT44	通院1深1．0・日1．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	428	
11	3711	通院1深1．0・日1．5		(三)日中 1時間以上 1時間30分未満				956	
11	3712	通院1深1．0・日1．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		956	
11	3713	通院1深1．0・日1．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			670	
11	3714	通院1深1．0・日1．5・基・2人		350 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		670	
11	CT61	通院1深1．0・日1．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	669	
11	CT62	通院1深1．0・日1．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		669	
11	CT63	通院1深1．0・日1．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			470	
11	CT64	通院1深1．0・日1．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	470	
11	3715	通院1深1．0・日2．0		(四)日中 1時間30分以上 2時間未満				1,039	
11	3716	通院1深1．0・日2．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,039	
11	3717	通院1深1．0・日2．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			728	
11	3718	通院1深1．0・日2．0・基・2人		433 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		728	
11	CT81	通院1深1．0・日2．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	727	
11	CT82	通院1深1．0・日2．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		727	
11	CT83	通院1深1．0・日2．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			510	
11	CT84	通院1深1．0・日2．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	510	

ロ　通院等介助（身体介護を伴う場合）（深夜＋日中）　※サービス間隔が2時間未満の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目 A						合成単位数	算定単位
11	3719	通院1深1．5・日0．5	(3)深夜 1時間以上 1時間30分未満	(一)日中 30分未満			深夜の場合 A × 50% 単位加算		963	1回につき
11	3720	通院1深1．5・日0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			963	
11	3721	通院1深1．5・日0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				674	
11	3722	通院1深1．5・日0．5・基・2人	587 単位	82 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			674	
11	CU01	通院1深1．5・日0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	674	
11	CU02	通院1深1．5・日0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			674	
11	CU03	通院1深1．5・日0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				472	
11	CU04	通院1深1．5・日0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	472	
11	3723	通院1深1．5・日1．0		(二)日中 30分以上 1時間未満					1,048	
11	3724	通院1深1．5・日1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,048	
11	3725	通院1深1．5・日1．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				734	
11	3726	通院1深1．5・日1．0・基・2人		167 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			734	
11	CU21	通院1深1．5・日1．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	734	
11	CU22	通院1深1．5・日1．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			734	
11	CU23	通院1深1．5・日1．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				514	
11	CU24	通院1深1．5・日1．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	514	
11	3727	通院1深1．5・日1．5		(三)日中 1時間以上 1時間30分未満					1,131	
11	3728	通院1深1．5・日1．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,131	
11	3729	通院1深1．5・日1．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				792	
11	3730	通院1深1．5・日1．5・基・2人		250 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			792	
11	CU41	通院1深1．5・日1．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	792	
11	CU42	通院1深1．5・日1．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			792	
11	CU43	通院1深1．5・日1．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				555	
11	CU44	通院1深1．5・日1．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	555	
11	3731	通院1深2．0・日0．5	(4)深夜 1時間30分以上 2時間未満	(一)日中 30分未満					1,089	
11	3732	通院1深2．0・日0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,089	
11	3733	通院1深2．0・日0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				762	
11	3734	通院1深2．0・日0．5・基・2人	669 単位	85 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			762	
11	CU61	通院1深2．0・日0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	763	
11	CU62	通院1深2．0・日0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			763	
11	CU63	通院1深2．0・日0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				533	
11	CU64	通院1深2．0・日0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	533	
11	3735	通院1深2．0・日1．0		(二)日中 30分以上 1時間未満					1,172	
11	3736	通院1深2．0・日1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,172	
11	3737	通院1深2．0・日1．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				820	
11	3738	通院1深2．0・日1．0・基・2人		168 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			820	
11	CU81	通院1深2．0・日1．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	821	
11	CU82	通院1深2．0・日1．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			821	
11	CU83	通院1深2．0・日1．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				574	
11	CU84	通院1深2．0・日1．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	574	
11	3739	通院1深2．5・日0．5	(5)深夜 2時間以上 2時間30分未満	(一)日中 30分未満					1,214	
11	3740	通院1深2．5・日0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,214	
11	3741	通院1深2．5・日0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				850	
11	3742	通院1深2．5・日0．5・基・2人	754 単位	83 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			850	
11	CV01	通院1深2．5・日0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	850	
11	CV02	通院1深2．5・日0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			850	
11	CV03	通院1深2．5・日0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				595	
11	CV04	通院1深2．5・日0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	595	

ロ　通院等介助（身体介護を伴う場合）（日中＋夜間＋深夜）　※サービス間隔が2時間未満の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
				A	B			夜間の場合 A	深夜の場合 B			
11	3743	通院1日0．5・夜2．0・深0．5	(1)日中 30分未満	(一)夜間 1時間30分以上 2時間未満	(一)深夜 30分未満						1,004	1回につき
11	3744	通院1日0．5・夜2．0・深0．5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 25% 単位加算	× 50% 単位加算		1,004	
11	3745	通院1日0．5・夜2．0・深0．5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					702	
11	3746	通院1日0．5・夜2．0・深0．5・基・2人	256 単位	498 単位	83 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				702	
11	CV21	通院1日0．5・夜2．0・深0．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	703	
11	CV22	通院1日0．5・夜2．0・深0．5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				703	
11	CV23	通院1日0．5・夜2．0・深0．5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					491	
11	CV24	通院1日0．5・夜2．0・深0．5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	491	
11	3747	通院1日0．5・夜1．5・深0．5		(二)夜間 1時間以上 1時間30分未満	(一)深夜 30分未満						900	
11	3748	通院1日0．5・夜1．5・深0．5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				900	
11	3749	通院1日0．5・夜1．5・深0．5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					630	
11	3750	通院1日0．5・夜1．5・深0．5・基・2人		413 単位	85 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				630	
11	CV41	通院1日0．5・夜1．5・深0．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	630	
11	CV42	通院1日0．5・夜1．5・深0．5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				630	
11	CV43	通院1日0．5・夜1．5・深0．5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					441	
11	CV44	通院1日0．5・夜1．5・深0．5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	441	
11	3751	通院1日0．5・夜1．5・深1．0			(二)深夜 30分以上 1時間未満						1,024	
11	3752	通院1日0．5・夜1．5・深1．0・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,024	
11	3753	通院1日0．5・夜1．5・深1．0・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					717	
11	3754	通院1日0．5・夜1．5・深1．0・基・2人			168 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				717	
11	CV61	通院1日0．5・夜1．5・深1．0・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	716	
11	CV62	通院1日0．5・夜1．5・深1．0・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				716	
11	CV63	通院1日0．5・夜1．5・深1．0・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					502	
11	CV64	通院1日0．5・夜1．5・深1．0・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	502	
11	3755	通院1日1．0・夜1．5・深0．5	(2)日中 30分以上 1時間未満	(一)夜間 1時間以上 1時間30分未満	(一)深夜 30分未満						967	
11	3756	通院1日1．0・夜1．5・深0．5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				967	
11	3757	通院1日1．0・夜1．5・深0．5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					676	
11	3758	通院1日1．0・夜1．5・深0．5・基・2人	404 単位	350 単位	83 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				676	
11	CV81	通院1日1．0・夜1．5・深0．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	678	
11	CV82	通院1日1．0・夜1．5・深0．5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				678	
11	CV83	通院1日1．0・夜1．5・深0．5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					473	
11	CV84	通院1日1．0・夜1．5・深0．5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	473	
11	3759	通院1日0．5・夜1．0・深0．5	(3)日中 30分未満	(一)夜間 1時間未満	(一)深夜 30分未満						793	
11	3760	通院1日0．5・夜1．0・深0．5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				793	
11	3761	通院1日0．5・夜1．0・深0．5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					555	
11	3762	通院1日0．5・夜1．0・深0．5・基・2人	256 単位	331 単位	82 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				555	
11	CW01	通院1日0．5・夜1．0・深0．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	555	
11	CW02	通院1日0．5・夜1．0・深0．5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				555	
11	CW03	通院1日0．5・夜1．0・深0．5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					388	
11	CW04	通院1日0．5・夜1．0・深0．5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	388	
11	3763	通院1日0．5・夜1．0・深1．0			(二)深夜 30分以上 1時間未満						921	
11	3764	通院1日0．5・夜1．0・深1．0・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				921	
11	3765	通院1日0．5・夜1．0・深1．0・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					645	
11	3766	通院1日0．5・夜1．0・深1．0・基・2人			167 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				645	
11	CW21	通院1日0．5・夜1．0・深1．0・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	645	
11	CW22	通院1日0．5・夜1．0・深1．0・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				645	
11	CW23	通院1日0．5・夜1．0・深1．0・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					451	
11	CW24	通院1日0．5・夜1．0・深1．0・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	451	
11	3767	通院1日0．5・夜1．0・深1．5			(三)深夜 1時間以上 1時間30分未満						1,045	
11	3768	通院1日0．5・夜1．0・深1．5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,045	
11	3769	通院1日0．5・夜1．0・深1．5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					732	
11	3770	通院1日0．5・夜1．0・深1．5・基・2人			250 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				732	
11	CW41	通院1日0．5・夜1．0・深1．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	732	
11	CW42	通院1日0．5・夜1．0・深1．5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				732	
11	CW43	通院1日0．5・夜1．0・深1．5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					512	
11	CW44	通院1日0．5・夜1．0・深1．5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	512	
11	3771	通院1日1．0・夜1．0・深0．5	(4)日中 30分以上 1時間未満	(一)夜間 30分以上 1時間未満	(一)深夜 30分未満						863	
11	3772	通院1日1．0・夜1．0・深0．5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				863	
11	3773	通院1日1．0・夜1．0・深0．5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					606	
11	3774	通院1日1．0・夜1．0・深0．5・基・2人	404 単位	265 単位	85 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				606	
11	CW61	通院1日1．0・夜1．0・深0．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	605	
11	CW62	通院1日1．0・夜1．0・深0．5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				605	
11	CW63	通院1日1．0・夜1．0・深0．5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					424	
11	CW64	通院1日1．0・夜1．0・深0．5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	424	
11	3775	通院1日1．0・夜1．0・深1．0			(二)深夜 30分以上 1時間未満						987	
11	3776	通院1日1．0・夜1．0・深1．0・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				987	
11	3777	通院1日1．0・夜1．0・深1．0・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					693	
11	3778	通院1日1．0・夜1．0・深1．0・基・2人			168 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				693	
11	CW81	通院1日1．0・夜1．0・深1．0・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	691	
11	CW82	通院1日1．0・夜1．0・深1．0・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				691	
11	CW83	通院1日1．0・夜1．0・深1．0・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					485	
11	CW84	通院1日1．0・夜1．0・深1．0・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	485	
11	3779	通院1日1．5・夜1．0・深0．5	(5)日中 1時間以上 1時間30分未満	(一)夜間 30分以上 1時間未満	(一)深夜 30分未満						921	
11	3780	通院1日1．5・夜1．0・深0．5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				921	
11	3781	通院1日1．5・夜1．0・深0．5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					644	
11	3782	通院1日1．5・夜1．0・深0．5・基・2人	587 単位	167 単位	83 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				644	
11	CX01	通院1日1．5・夜1．0・深0．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	645	
11	CX02	通院1日1．5・夜1．0・深0．5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				645	
11	CX03	通院1日1．5・夜1．0・深0．5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					451	
11	CX04	通院1日1．5・夜1．0・深0．5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	451	

ロ　通院等介助（身体介護を伴う場合）（日中＋夜間＋深夜）　※サービス間隔が2時間未満の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
				A	B			夜間の場合 A	深夜の場合 B			
11	3783	通院1日0．5・夜0．5・深0．5	(6)日中 30分未満	(一)夜間 30分未満	(一)深夜 30分未満						716	1回につき
11	3784	通院1日0．5・夜0．5・深0．5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 25% 単位加算	× 50% 単位加算		716	
11	3785	通院1日0．5・夜0．5・深0．5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					501	
11	3786	通院1日0．5・夜0．5・深0．5・基・2人	256 単位	148 単位	183 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				501	
11	CX21	通院1日0．5・夜0．5・深0．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	502	
11	CX22	通院1日0．5・夜0．5・深0．5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				502	
11	CX23	通院1日0．5・夜0．5・深0．5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					350	
11	CX24	通院1日0．5・夜0．5・深0．5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	350	
11	3787	通院1日0．5・夜0．5・深1．0			(二)深夜 30分以上 1時間未満						839	
11	3788	通院1日0．5・夜0．5・深1．0・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				839	
11	3789	通院1日0．5・夜0．5・深1．0・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					588	
11	3790	通院1日0．5・夜0．5・深1．0・基・2人			265 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				588	
11	CX41	通院1日0．5・夜0．5・深1．0・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	588	
11	CX42	通院1日0．5・夜0．5・深1．0・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				588	
11	CX43	通院1日0．5・夜0．5・深1．0・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					411	
11	CX44	通院1日0．5・夜0．5・深1．0・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	411	
11	3791	通院1日0．5・夜0．5・深1．5			(三)深夜 1時間以上 1時間30分未満						966	
11	3792	通院1日0．5・夜0．5・深1．5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				966	
11	3793	通院1日0．5・夜0．5・深1．5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					677	
11	3794	通院1日0．5・夜0．5・深1．5・基・2人			350 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				677	
11	CX61	通院1日0．5・夜0．5・深1．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	677	
11	CX62	通院1日0．5・夜0．5・深1．5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				677	
11	CX63	通院1日0．5・夜0．5・深1．5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					474	
11	CX64	通院1日0．5・夜0．5・深1．5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	474	
11	3795	通院1日0．5・夜0．5・深2．0			(四)深夜 1時間30分以上 2時間未満						1,091	
11	3796	通院1日0．5・夜0．5・深2．0・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,091	
11	3797	通院1日0．5・夜0．5・深2．0・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					764	
11	3798	通院1日0．5・夜0．5・深2．0・基・2人			433 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				764	
11	CX81	通院1日0．5・夜0．5・深2．0・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	764	
11	CX82	通院1日0．5・夜0．5・深2．0・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				764	
11	CX83	通院1日0．5・夜0．5・深2．0・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					535	
11	CX84	通院1日0．5・夜0．5・深2．0・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	535	
11	3799	通院1日1．0・夜0．5・深0．5	(7)日中 30分以上 1時間未満	(一)夜間 30分未満	(一)深夜 30分未満						756	
11	3800	通院1日1．0・夜0．5・深0．5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				756	
11	3801	通院1日1．0・夜0．5・深0．5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					529	
11	3802	通院1日1．0・夜0．5・深0．5・基・2人	404 単位	183 単位	82 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				529	
11	CY01	通院1日1．0・夜0．5・深0．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	529	
11	CY02	通院1日1．0・夜0．5・深0．5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				529	
11	CY03	通院1日1．0・夜0．5・深0．5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					370	
11	CY04	通院1日1．0・夜0．5・深0．5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	370	
11	3803	通院1日1．0・夜0．5・深1．0			(二)深夜 30分以上 1時間未満						884	
11	3804	通院1日1．0・夜0．5・深1．0・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				884	
11	3805	通院1日1．0・夜0．5・深1．0・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					619	
11	3806	通院1日1．0・夜0．5・深1．0・基・2人			167 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				619	
11	CY21	通院1日1．0・夜0．5・深1．0・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	619	
11	CY22	通院1日1．0・夜0．5・深1．0・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				619	
11	CY23	通院1日1．0・夜0．5・深1．0・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					433	
11	CY24	通院1日1．0・夜0．5・深1．0・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	433	
11	3807	通院1日1．0・夜0．5・深1．5			(三)深夜 1時間以上 1時間30分未満						1,008	
11	3808	通院1日1．0・夜0．5・深1．5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,008	
11	3809	通院1日1．0・夜0．5・深1．5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					706	
11	3810	通院1日1．0・夜0．5・深1．5・基・2人			250 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				706	
11	CY41	通院1日1．0・夜0．5・深1．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	706	
11	CY42	通院1日1．0・夜0．5・深1．5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				706	
11	CY43	通院1日1．0・夜0．5・深1．5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					494	
11	CY44	通院1日1．0・夜0．5・深1．5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	494	
11	3811	通院1日1．5・夜0．5・深0．5	(8)日中 1時間以上 1時間30分未満	(一)夜間 30分未満	(一)深夜 30分未満						818	
11	3812	通院1日1．5・夜0．5・深0．5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				818	
11	3813	通院1日1．5・夜0．5・深0．5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					572	
11	3814	通院1日1．5・夜0．5・深0．5・基・2人	587 単位	82 単位	85 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				572	
11	CY61	通院1日1．5・夜0．5・深0．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	573	
11	CY62	通院1日1．5・夜0．5・深0．5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				573	
11	CY63	通院1日1．5・夜0．5・深0．5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					401	
11	CY64	通院1日1．5・夜0．5・深0．5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	401	
11	3815	通院1日1．5・夜0．5・深1．0			(二)深夜 30分以上 1時間未満						942	
11	3816	通院1日1．5・夜0．5・深1．0・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				942	
11	3817	通院1日1．5・夜0．5・深1．0・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					659	
11	3818	通院1日1．5・夜0．5・深1．0・基・2人			168 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				659	
11	CY81	通院1日1．5・夜0．5・深1．0・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	659	
11	CY82	通院1日1．5・夜0．5・深1．0・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				659	
11	CY83	通院1日1．5・夜0．5・深1．0・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					462	
11	CY84	通院1日1．5・夜0．5・深1．0・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	462	
11	3819	通院1日2．0・夜0．5・深0．5	(9)日中 1時間30分以上 2時間未満	(一)夜間 30分未満	(一)深夜 30分未満						900	
11	3820	通院1日2．0・夜0．5・深0．5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				900	
11	3821	通院1日2．0・夜0．5・深0．5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					630	
11	3822	通院1日2．0・夜0．5・深0．5・基・2人	669 単位	85 単位	83 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				630	
11	CZ01	通院1日2．0・夜0．5・深0．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	630	
11	CZ02	通院1日2．0・夜0．5・深0．5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				630	
11	CZ03	通院1日2．0・夜0．5・深0．5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					442	
11	CZ04	通院1日2．0・夜0．5・深0．5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			× 70%	442	

ロ　通院等介助（身体介護を伴う場合）（早朝＋日中＋夜間）　※サービス間隔が2時間未満の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	A		B	算定項目					合成単位数	算定単位
11	3823	通院1早0．5・日2．0・夜0．5	(1)早朝 30分未満	(一)日中 1時間30分以上 2時間未満	(一)夜間 30分未満			早朝の場合 A × 25% 単位加算	夜間の場合 B × 25% 単位加算		922	1回につき
11	3824	通院1早0．5・日2．0・夜0．5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				922	
11	3825	通院1早0．5・日2．0・夜0．5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					646	
11	3826	通院1早0．5・日2．0・夜0．5・基・2人	256 単位	498 単位	83 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				646	
11	CZ21	通院1早0．5・日2．0・夜0．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	646	
11	CZ22	通院1早0．5・日2．0・夜0．5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				646	
11	CZ23	通院1早0．5・日2．0・夜0．5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%					452	
11	CZ24	通院1早0．5・日2．0・夜0．5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				452	

ロ　通院等介助（身体介護を伴う場合）（日中増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
11	3827	通院1日増0．5	(1)日中 30分未満				83	1回につき
11	3828	通院1日増0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		83	
11	3829	通院1日増0．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%			58	
11	3830	通院1日増0．5・基・2人	83 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		58	
11	CZ41	通院1日増0．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	58	
11	CZ42	通院1日増0．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		58	
11	CZ43	通院1日増0．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%			41	
11	CZ44	通院1日増0．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%	×　70%	41	
11	3831	通院1日増1．0	(2)日中 30分以上 1時間未満				166	
11	3832	通院1日増1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		166	
11	3833	通院1日増1．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%			116	
11	3834	通院1日増1．0・基・2人	166 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		116	
11	CZ61	通院1日増1．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	116	
11	CZ62	通院1日増1．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		116	
11	CZ63	通院1日増1．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%			81	
11	CZ64	通院1日増1．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%	×　70%	81	
11	3835	通院1日増1．5	(3)日中 1時間以上 1時間30分未満				249	
11	3836	通院1日増1．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		249	
11	3837	通院1日増1．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%			174	
11	3838	通院1日増1．5・基・2人	249 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		174	
11	CZ81	通院1日増1．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	174	
11	CZ82	通院1日増1．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		174	
11	CZ83	通院1日増1．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%			122	
11	CZ84	通院1日増1．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%	×　70%	122	
11	3839	通院1日増2．0	(4)日中 1時間30分以上 2時間未満				332	
11	3840	通院1日増2．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		332	
11	3841	通院1日増2．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%			232	
11	3842	通院1日増2．0・基・2人	332 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		232	
11	D001	通院1日増2．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	232	
11	D002	通院1日増2．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		232	
11	D003	通院1日増2．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%			162	
11	D004	通院1日増2．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%	×　70%	162	
11	3843	通院1日増2．5	(5)日中 2時間以上 2時間30分未満				415	
11	3844	通院1日増2．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		415	
11	3845	通院1日増2．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%			291	
11	3846	通院1日増2．5・基・2人	415 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		291	
11	D021	通院1日増2．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	291	
11	D022	通院1日増2．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		291	
11	D023	通院1日増2．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%			204	
11	D024	通院1日増2．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%	×　70%	204	
11	3847	通院1日増3．0	(6)日中 2時間30分以上 3時間未満				498	
11	3848	通院1日増3．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		498	
11	3849	通院1日増3．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%			349	
11	3850	通院1日増3．0・基・2人	498 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		349	
11	D041	通院1日増3．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	349	
11	D042	通院1日増3．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		349	
11	D043	通院1日増3．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%			244	
11	D044	通院1日増3．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%	×　70%	244	
11	3851	通院1日増3．5	(7)日中 3時間以上 3時間30分未満				581	
11	3852	通院1日増3．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		581	
11	3853	通院1日増3．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%			407	
11	3854	通院1日増3．5・基・2人	581 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		407	
11	D061	通院1日増3．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	407	
11	D062	通院1日増3．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		407	
11	D063	通院1日増3．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%			285	
11	D064	通院1日増3．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%	×　70%	285	
11	3855	通院1日増4．0	(8)日中 3時間30分以上 4時間未満				664	
11	3856	通院1日増4．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		664	
11	3857	通院1日増4．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%			465	
11	3858	通院1日増4．0・基・2人	664 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		465	
11	D081	通院1日増4．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	465	
11	D082	通院1日増4．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		465	
11	D083	通院1日増4．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%			326	
11	D084	通院1日増4．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%	×　70%	326	
11	3859	通院1日増4．5	(9)日中 4時間以上 4時間30分未満				747	
11	3860	通院1日増4．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		747	
11	3861	通院1日増4．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%			523	
11	3862	通院1日増4．5・基・2人	747 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		523	
11	D101	通院1日増4．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	523	
11	D102	通院1日増4．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		523	
11	D103	通院1日増4．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%			366	
11	D104	通院1日増4．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%	×　70%	366	

ロ 通院等介助（身体介護を伴う場合）（日中増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
11	3863	通院1日増5．0	(10)日中 4時間30分以上 5時間未満				830	1回につき
11	3864	通院1日増5．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		830	
11	3865	通院1日増5．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			581	
11	3866	通院1日増5．0・基・2人	830 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		581	
11	D121	通院1日増5．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	581	
11	D122	通院1日増5．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		581	
11	D123	通院1日増5．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			407	
11	D124	通院1日増5．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	407	
11	3867	通院1日増5．5	(11)日中 5時間以上 5時間30分未満				913	
11	3868	通院1日増5．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		913	
11	3869	通院1日増5．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			639	
11	3870	通院1日増5．5・基・2人	913 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		639	
11	D141	通院1日増5．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	639	
11	D142	通院1日増5．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		639	
11	D143	通院1日増5．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			447	
11	D144	通院1日増5．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	447	
11	3871	通院1日増6．0	(12)日中 5時間30分以上 6時間未満				996	
11	3872	通院1日増6．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		996	
11	3873	通院1日増6．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			697	
11	3874	通院1日増6．0・基・2人	996 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		697	
11	D161	通院1日増6．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	697	
11	D162	通院1日増6．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		697	
11	D163	通院1日増6．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			488	
11	D164	通院1日増6．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	488	
11	3875	通院1日増6．5	(13)日中 6時間以上 6時間30分未満				1,079	
11	3876	通院1日増6．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,079	
11	3877	通院1日増6．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			755	
11	3878	通院1日増6．5・基・2人	1,079 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		755	
11	D181	通院1日増6．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	755	
11	D182	通院1日増6．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		755	
11	D183	通院1日増6．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			529	
11	D184	通院1日増6．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	529	
11	3879	通院1日増7．0	(14)日中 6時間30分以上 7時間未満				1,162	
11	3880	通院1日増7．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,162	
11	3881	通院1日増7．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			813	
11	3882	通院1日増7．0・基・2人	1,162 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		813	
11	D201	通院1日増7．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	813	
11	D202	通院1日増7．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		813	
11	D203	通院1日増7．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			569	
11	D204	通院1日増7．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	569	
11	3883	通院1日増7．5	(15)日中 7時間以上 7時間30分未満				1,245	
11	3884	通院1日増7．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,245	
11	3885	通院1日増7．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			872	
11	3886	通院1日増7．5・基・2人	1,245 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		872	
11	D221	通院1日増7．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	872	
11	D222	通院1日増7．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		872	
11	D223	通院1日増7．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			610	
11	D224	通院1日増7．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	610	
11	3887	通院1日増8．0	(16)日中 7時間30分以上 8時間未満				1,328	
11	3888	通院1日増8．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,328	
11	3889	通院1日増8．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			930	
11	3890	通院1日増8．0・基・2人	1,328 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		930	
11	D241	通院1日増8．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	930	
11	D242	通院1日増8．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		930	
11	D243	通院1日増8．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			651	
11	D244	通院1日増8．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	651	
11	3891	通院1日増8．5	(17)日中 8時間以上 8時間30分未満				1,411	
11	3892	通院1日増8．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,411	
11	3893	通院1日増8．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			988	
11	3894	通院1日増8．5・基・2人	1,411 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		988	
11	D261	通院1日増8．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	988	
11	D262	通院1日増8．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		988	
11	D263	通院1日増8．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			692	
11	D264	通院1日増8．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	692	
11	3895	通院1日増9．0	(18)日中 8時間30分以上 9時間未満				1,494	
11	3896	通院1日増9．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,494	
11	3897	通院1日増9．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			1,046	
11	3898	通院1日増9．0・基・2人	1,494 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,046	
11	D281	通院1日増9．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	1,046	
11	D282	通院1日増9．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,046	
11	D283	通院1日増9．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			732	
11	D284	通院1日増9．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	732	

ロ 通院等介助（身体介護を伴う場合）（日中増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
11	3899	通院1日増9．5	(19)日中 9時間以上 9時間30分未満				1,577	1回につき
11	3900	通院1日増9．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,577	
11	3901	通院1日増9．5･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			1,104	
11	3902	通院1日増9．5･基･2人	1,577 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,104	
11	D301	通院1日増9．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	1,104	
11	D302	通院1日増9．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,104	
11	D303	通院1日増9．5･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			773	
11	D304	通院1日増9．5･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	773	
11	3903	通院1日増10．0	(20)日中 9時間30分以上 10時間未満				1,660	
11	3904	通院1日増10．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,660	
11	3905	通院1日増10．0･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			1,162	
11	3906	通院1日増10．0･基･2人	1,660 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,162	
11	D321	通院1日増10．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	1,162	
11	D322	通院1日増10．0･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,162	
11	D323	通院1日増10．0･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			813	
11	D324	通院1日増10．0･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	813	
11	3907	通院1日増10．5	(21)日中 10時間以上 10時間30分未満				1,743	
11	3908	通院1日増10．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,743	
11	3909	通院1日増10．5･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			1,220	
11	3910	通院1日増10．5･基･2人	1,743 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,220	
11	D341	通院1日増10．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	1,220	
11	D342	通院1日増10．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,220	
11	D343	通院1日増10．5･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%			854	
11	D344	通院1日増10．5･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	854	

ロ　通院等介助（身体介護を伴う場合）（早朝増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	3911	通院1早増0．5	(1)早朝 30分未満 83 単位			早朝の場合 × 25% 単位加算		104	1回につき
11	3912	通院1早増0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			104	
11	3913	通院1早増0．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				73	
11	3914	通院1早増0．5・基・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			73	
11	D361	通院1早増0．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	73	
11	D362	通院1早増0．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			73	
11	D363	通院1早増0．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				51	
11	D364	通院1早増0．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	51	
11	3915	通院1早増1．0	(2)早朝 30分以上 1時間未満 166 単位					208	
11	3916	通院1早増1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			208	
11	3917	通院1早増1．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				145	
11	3918	通院1早増1．0・基・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			145	
11	D381	通院1早増1．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	146	
11	D382	通院1早増1．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			146	
11	D383	通院1早増1．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				102	
11	D384	通院1早増1．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	102	
11	3919	通院1早増1．5	(3)早朝 1時間以上 1時間30分未満 249 単位					311	
11	3920	通院1早増1．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			311	
11	3921	通院1早増1．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				218	
11	3922	通院1早増1．5・基・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			218	
11	D401	通院1早増1．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	218	
11	D402	通院1早増1．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			218	
11	D403	通院1早増1．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				153	
11	D404	通院1早増1．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	153	
11	3923	通院1早増2．0	(4)早朝 1時間30分以上 2時間未満 332 単位					415	
11	3924	通院1早増2．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			415	
11	3925	通院1早増2．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				290	
11	3926	通院1早増2．0・基・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			290	
11	D421	通院1早増2．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	291	
11	D422	通院1早増2．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			291	
11	D423	通院1早増2．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				203	
11	D424	通院1早増2．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	203	
11	3927	通院1早増2．5	(5)早朝 2時間以上 2時間30分未満 415 単位					519	
11	3928	通院1早増2．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			519	
11	3929	通院1早増2．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				364	
11	3930	通院1早増2．5・基・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			364	
11	D441	通院1早増2．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	363	
11	D442	通院1早増2．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			363	
11	D443	通院1早増2．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				255	
11	D444	通院1早増2．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	255	

ロ　通院等介助（身体介護を伴う場合）（夜間増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	3931	通院1夜増0．5	(1)夜間 30分未満			夜間の場合		104	1回につき
11	3932	通院1夜増0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%	×　25% 単位加算		104	
11	3933	通院1夜増0．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				73	
11	3934	通院1夜増0．5・基・2人	83 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			73	
11	D461	通院1夜増0．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	73	
11	D462	通院1夜増0．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			73	
11	D463	通院1夜増0．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				51	
11	D464	通院1夜増0．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		×　70%	51	
11	3935	通院1夜増1．0	(2)夜間 30分以上 1時間未満					208	
11	3936	通院1夜増1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			208	
11	3937	通院1夜増1．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				145	
11	3938	通院1夜増1．0・基・2人	166 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			145	
11	D481	通院1夜増1．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	146	
11	D482	通院1夜増1．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			146	
11	D483	通院1夜増1．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				102	
11	D484	通院1夜増1．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		×　70%	102	
11	3939	通院1夜増1．5	(3)夜間 1時間以上 1時間30分未満					311	
11	3940	通院1夜増1．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			311	
11	3941	通院1夜増1．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				218	
11	3942	通院1夜増1．5・基・2人	249 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			218	
11	D501	通院1夜増1．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	218	
11	D502	通院1夜増1．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			218	
11	D503	通院1夜増1．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				153	
11	D504	通院1夜増1．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		×　70%	153	
11	3943	通院1夜増2．0	(4)夜間 1時間30分以上 2時間未満					415	
11	3944	通院1夜増2．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			415	
11	3945	通院1夜増2．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				290	
11	3946	通院1夜増2．0・基・2人	332 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			290	
11	D521	通院1夜増2．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	291	
11	D522	通院1夜増2．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			291	
11	D523	通院1夜増2．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				203	
11	D524	通院1夜増2．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		×　70%	203	
11	3947	通院1夜増2．5	(5)夜間 2時間以上 2時間30分未満					519	
11	3948	通院1夜増2．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			519	
11	3949	通院1夜増2．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				364	
11	3950	通院1夜増2．5・基・2人	415 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			364	
11	D541	通院1夜増2．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	363	
11	D542	通院1夜増2．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			363	
11	D543	通院1夜増2．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				255	
11	D544	通院1夜増2．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		×　70%	255	
11	3951	通院1夜増3．0	(6)夜間 2時間30分以上 3時間未満					623	
11	3952	通院1夜増3．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			623	
11	3953	通院1夜増3．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				436	
11	3954	通院1夜増3．0・基・2人	498 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			436	
11	D561	通院1夜増3．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	436	
11	D562	通院1夜増3．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			436	
11	D563	通院1夜増3．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				305	
11	D564	通院1夜増3．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		×　70%	305	
11	3955	通院1夜増3．5	(7)夜間 3時間以上 3時間30分未満					726	
11	3956	通院1夜増3．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			726	
11	3957	通院1夜増3．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				509	
11	3958	通院1夜増3．5・基・2人	581 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			509	
11	D581	通院1夜増3．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	508	
11	D582	通院1夜増3．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			508	
11	D583	通院1夜増3．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				356	
11	D584	通院1夜増3．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		×　70%	356	
11	3959	通院1夜増4．0	(8)夜間 3時間30分以上 4時間未満					830	
11	3960	通院1夜増4．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			830	
11	3961	通院1夜増4．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				581	
11	3962	通院1夜増4．0・基・2人	664 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			581	
11	D601	通院1夜増4．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	581	
11	D602	通院1夜増4．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			581	
11	D603	通院1夜増4．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				407	
11	D604	通院1夜増4．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		×　70%	407	
11	3963	通院1夜増4．5	(9)夜間 4時間以上 4時間30分未満					934	
11	3964	通院1夜増4．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			934	
11	3965	通院1夜増4．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				654	
11	3966	通院1夜増4．5・基・2人	747 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			654	
11	D621	通院1夜増4．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	654	
11	D622	通院1夜増4．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			654	
11	D623	通院1夜増4．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				458	
11	D624	通院1夜増4．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		×　70%	458	

ロ　通院等介助（身体介護を伴う場合）（深夜増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	3967	通院1深増0．5	(一)深夜 30分未満			深夜の場合		125	1回につき
11	3968	通院1深増0．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%	× 50% 単位加算		125	
11	3969	通院1深増0．5･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				87	
11	3970	通院1深増0．5･基･2人	83 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			87	
11	D641	通院1深増0．5･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	88	
11	D642	通院1深増0．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			88	
11	D643	通院1深増0．5･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				61	
11	D644	通院1深増0．5･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		×　70%	61	
11	3971	通院1深増1．0	(2)深夜 30分以上 1時間未満					249	
11	3972	通院1深増1．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			249	
11	3973	通院1深増1．0･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				174	
11	3974	通院1深増1．0･基･2人	166 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			174	
11	D661	通院1深増1．0･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	174	
11	D662	通院1深増1．0･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			174	
11	D663	通院1深増1．0･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				122	
11	D664	通院1深増1．0･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		×　70%	122	
11	3975	通院1深増1．5	(3)深夜 1時間以上 1時間30分未満					374	
11	3976	通院1深増1．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			374	
11	3977	通院1深増1．5･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				261	
11	3978	通院1深増1．5･基･2人	249 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			261	
11	D681	通院1深増1．5･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	262	
11	D682	通院1深増1．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			262	
11	D683	通院1深増1．5･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				183	
11	D684	通院1深増1．5･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		×　70%	183	
11	3979	通院1深増2．0	(4)深夜 1時間30分以上 2時間未満					498	
11	3980	通院1深増2．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			498	
11	3981	通院1深増2．0･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				348	
11	3982	通院1深増2．0･基･2人	332 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			348	
11	D701	通院1深増2．0･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	349	
11	D702	通院1深増2．0･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			349	
11	D703	通院1深増2．0･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				244	
11	D704	通院1深増2．0･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		×　70%	244	
11	3983	通院1深増2．5	(5)深夜 2時間以上 2時間30分未満					623	
11	3984	通院1深増2．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			623	
11	3985	通院1深増2．5･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				437	
11	3986	通院1深増2．5･基･2人	415 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			437	
11	D721	通院1深増2．5･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	436	
11	D722	通院1深増2．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			436	
11	D723	通院1深増2．5･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				306	
11	D724	通院1深増2．5･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		×　70%	306	
11	3987	通院1深増3．0	(6)深夜 2時間30分以上 3時間未満					747	
11	3988	通院1深増3．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			747	
11	3989	通院1深増3．0･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				524	
11	3990	通院1深増3．0･基･2人	498 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			524	
11	D741	通院1深増3．0･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	523	
11	D742	通院1深増3．0･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			523	
11	D743	通院1深増3．0･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				367	
11	D744	通院1深増3．0･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		×　70%	367	
11	3991	通院1深増3．5	(7)深夜 3時間以上 3時間30分未満					872	
11	3992	通院1深増3．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			872	
11	3993	通院1深増3．5･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				611	
11	3994	通院1深増3．5･基･2人	581 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			611	
11	D761	通院1深増3．5･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	610	
11	D762	通院1深増3．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			610	
11	D763	通院1深増3．5･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				428	
11	D764	通院1深増3．5･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		×　70%	428	
11	3995	通院1深増4．0	(8)深夜 3時間30分以上 4時間未満					996	
11	3996	通院1深増4．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			996	
11	3997	通院1深増4．0･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				698	
11	3998	通院1深増4．0･基･2人	664 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			698	
11	D781	通院1深増4．0･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	697	
11	D782	通院1深増4．0･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			697	
11	D783	通院1深増4．0･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				489	
11	D784	通院1深増4．0･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		×　70%	489	
11	3999	通院1深増4．5	(9)深夜 4時間以上 4時間30分未満					1,121	
11	4000	通院1深増4．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			1,121	
11	4001	通院1深増4．5･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				785	
11	4002	通院1深増4．5･基･2人	747 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			785	
11	D801	通院1深増4．5･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	785	
11	D802	通院1深増4．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%			785	
11	D803	通院1深増4．5･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　70%				550	
11	D804	通院1深増4．5･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		×　70%	550	

ロ　通院等介助（身体介護を伴う場合）（深夜増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	4003	通院1深増5．0	(10)深夜 4時間30分以上 5時間未満			深夜の場合 × 50% 単位加算		1,245	1回につき
11	4004	通院1深増5．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,245	
11	4005	通院1深増5．0･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				872	
11	4006	通院1深増5．0･基･2人	830 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			872	
11	D821	通院1深増5．0･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	872	
11	D822	通院1深増5．0･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			872	
11	D823	通院1深増5．0･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				610	
11	D824	通院1深増5．0･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	610	
11	4007	通院1深増5．5	(11)深夜 5時間以上 5時間30分未満					1,370	
11	4008	通院1深増5．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,370	
11	4009	通院1深増5．5･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				959	
11	4010	通院1深増5．5･基･2人	913 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			959	
11	D841	通院1深増5．5･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	959	
11	D842	通院1深増5．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			959	
11	D843	通院1深増5．5･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				671	
11	D844	通院1深増5．5･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	671	
11	4011	通院1深増6．0	(12)深夜 5時間30分以上 6時間未満					1,494	
11	4012	通院1深増6．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,494	
11	4013	通院1深増6．0･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				1,046	
11	4014	通院1深増6．0･基･2人	996 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,046	
11	D861	通院1深増6．0･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	1,046	
11	D862	通院1深増6．0･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,046	
11	D863	通院1深増6．0･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				732	
11	D864	通院1深増6．0･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	732	
11	4015	通院1深増6．5	(13)深夜 6時間以上 6時間30分未満					1,619	
11	4016	通院1深増6．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,619	
11	4017	通院1深増6．5･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				1,133	
11	4018	通院1深増6．5･基･2人	1,079 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,133	
11	D881	通院1深増6．5･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	1,133	
11	D882	通院1深増6．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,133	
11	D883	通院1深増6．5･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 70%				793	
11	D884	通院1深増6．5･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	793	

ロ　通院等介助（身体介護を伴う場合）（重度訪問介護研修修了者：日中のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
11	4019	通院1重研日1．0	(1)日中 1時間未満				186	1回につき
11	4020	通院1重研日1．0・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			186	
11	D901	通院1重研日1．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	130	
11	D902	通院1重研日1．0・2人・初計	186 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			130	
11	4229	通院1重研日1．5	(2)日中 1時間以上 1時間30分未満				277	
11	4230	通院1重研日1．5・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			277	
11	D911	通院1重研日1．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	194	
11	D912	通院1重研日1．5・2人・初計	277 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			194	
11	4021	通院1重研日2．0	(3)日中 1時間30分以上 2時間未満				369	
11	4022	通院1重研日2．0・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			369	
11	D921	通院1重研日2．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	258	
11	D922	通院1重研日2．0・2人・初計	369 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			258	
11	4231	通院1重研日2．5	(4)日中 2時間以上 2時間30分未満				461	
11	4232	通院1重研日2．5・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			461	
11	D931	通院1重研日2．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	323	
11	D932	通院1重研日2．5・2人・初計	461 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			323	
11	4023	通院1重研日3．0	(5)日中 2時間30分以上 3時間未満				553	
11	4024	通院1重研日3．0・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			553	
11	D941	通院1重研日3．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	387	
11	D942	通院1重研日3．0・2人・初計	553 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			387	
11	4025	通院1重研日3．5	(6)日中 3時間以上 3時間30分未満				638	
11	4026	通院1重研日3．5・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			638	
11	D951	通院1重研日3．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	447	
11	D952	通院1重研日3．5・2人・初計	638 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			447	
11	4027	通院1重研日4．0	(7)日中 3時間30分以上 4時間未満				724	
11	4028	通院1重研日4．0・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			724	
11	D961	通院1重研日4．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	507	
11	D962	通院1重研日4．0・2人・初計	724 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			507	
11	4029	通院1重研日4．5	(8)日中 4時間以上 4時間30分未満				810	
11	4030	通院1重研日4．5・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			810	
11	D971	通院1重研日4．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	567	
11	D972	通院1重研日4．5・2人・初計	810 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			567	
11	4031	通院1重研日5．0	(9)日中 4時間30分以上 5時間未満				896	
11	4032	通院1重研日5．0・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			896	
11	D981	通院1重研日5．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	627	
11	D982	通院1重研日5．0・2人・初計	896 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			627	
11	4033	通院1重研日5．5	(10)日中 5時間以上 5時間30分未満				982	
11	4034	通院1重研日5．5・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			982	
11	D991	通院1重研日5．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	687	
11	D992	通院1重研日5．5・2人・初計	982 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			687	
11	4035	通院1重研日6．0	(11)日中 5時間30分以上 6時間未満				1,068	
11	4036	通院1重研日6．0・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,068	
11	DA01	通院1重研日6．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	748	
11	DA02	通院1重研日6．0・2人・初計	1,068 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			748	
11	4037	通院1重研日6．5	(12)日中 6時間以上 6時間30分未満				1,154	
11	4038	通院1重研日6．5・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,154	
11	DA11	通院1重研日6．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	808	
11	DA12	通院1重研日6．5・2人・初計	1,154 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			808	
11	4039	通院1重研日7．0	(13)日中 6時間30分以上 7時間未満				1,240	
11	4040	通院1重研日7．0・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,240	
11	DA21	通院1重研日7．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	868	
11	DA22	通院1重研日7．0・2人・初計	1,240 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			868	
11	4041	通院1重研日7．5	(14)日中 7時間以上 7時間30分未満				1,326	
11	4042	通院1重研日7．5・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,326	
11	DA31	通院1重研日7．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	928	
11	DA32	通院1重研日7．5・2人・初計	1,326 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			928	
11	4043	通院1重研日8．0	(15)日中 7時間30分以上 8時間未満				1,412	
11	4044	通院1重研日8．0・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,412	
11	DA41	通院1重研日8．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	988	
11	DA42	通院1重研日8．0・2人・初計	1,412 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			988	
11	4045	通院1重研日8．5	(16)日中 8時間以上 8時間30分未満				1,498	
11	4046	通院1重研日8．5・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,498	
11	DA51	通院1重研日8．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	1,049	
11	DA52	通院1重研日8．5・2人・初計	1,498 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,049	
11	4047	通院1重研日9．0	(17)日中 8時間30分以上 9時間未満				1,584	
11	4048	通院1重研日9．0・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,584	
11	DA61	通院1重研日9．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	1,109	
11	DA62	通院1重研日9．0・2人・初計	1,584 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,109	
11	4049	通院1重研日9．5	(18)日中 9時間以上 9時間30分未満				1,670	
11	4050	通院1重研日9．5・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,670	
11	DA71	通院1重研日9．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	1,169	
11	DA72	通院1重研日9．5・2人・初計	1,670 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,169	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	4051	通院1重研日10．0	(19)日中 9時間30分以上 10時間未満					1,756	1回につき
11	4052	通院1重研日10．0･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,756	
11	DA81	通院1重研日10．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	1,229	
11	DA82	通院1重研日10．0･2人･初計	1,756 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,229	
11	4053	通院1重研日10．5	(20)日中 10時間以上 10時間30分未満					1,842	
11	4054	通院1重研日10．5･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,842	
11	DA91	通院1重研日10．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	1,289	
11	DA92	通院1重研日10．5･2人･初計	1,842 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,289	

ロ　通院等介助（身体介護を伴う場合）（重度訪問介護研修修了者：早朝のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	4055	通院1重研早1．0	(1)早朝 1時間未満		早朝の場合 × 25% 単位加算			233	1回につき
11	4056	通院1重研早1．0･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				233	
11	DB01	通院1重研早1．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	163	
11	DB02	通院1重研早1．0･2人･初計	186 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				163	
11	4233	通院1重研早1．5	(2)早朝 1時間以上 1時間30分未満					346	
11	4234	通院1重研早1．5･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				346	
11	DB11	通院1重研早1．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	242	
11	DB12	通院1重研早1．5･2人･初計	277 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				242	
11	4057	通院1重研早2．0	(3)早朝 1時間30分以上 2時間未満					461	
11	4058	通院1重研早2．0･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				461	
11	DB21	通院1重研早2．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	323	
11	DB22	通院1重研早2．0･2人･初計	369 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				323	
11	4235	通院1重研早2．5	(4)早朝 2時間以上 2時間30分未満					576	
11	4236	通院1重研早2．5･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				576	
11	DB31	通院1重研早2．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	403	
11	DB32	通院1重研早2．5･2人･初計	461 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				403	

ロ　通院等介助（身体介護を伴う場合）（重度訪問介護研修修了者：夜間のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	4061	通院1重研夜1．0	(1)夜間 1時間未満		夜間の場合 × 25% 単位加算			233	1回につき
11	4062	通院1重研夜1．0･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				233	
11	DB41	通院1重研夜1．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	163	
11	DB42	通院1重研夜1．0･2人･初計	186 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				163	
11	4237	通院1重研夜1．5	(2)夜間 1時間以上 1時間30分未満					346	
11	4238	通院1重研夜1．5･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				346	
11	DB51	通院1重研夜1．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	242	
11	DB52	通院1重研夜1．5･2人･初計	277 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				242	
11	4063	通院1重研夜2．0	(3)夜間 1時間30分以上 2時間未満					461	
11	4064	通院1重研夜2．0･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				461	
11	DB61	通院1重研夜2．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	323	
11	DB62	通院1重研夜2．0･2人･初計	369 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				323	
11	4239	通院1重研夜2．5	(4)夜間 2時間以上 2時間30分未満					576	
11	4240	通院1重研夜2．5･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				576	
11	DB71	通院1重研夜2．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	403	
11	DB72	通院1重研夜2．5･2人･初計	461 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				403	
11	4065	通院1重研夜3．0	(5)夜間 2時間30分以上 3時間未満					691	
11	4066	通院1重研夜3．0･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				691	
11	DB81	通院1重研夜3．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	484	
11	DB82	通院1重研夜3．0･2人･初計	553 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				484	
11	4067	通院1重研夜3．5	(6)夜間 3時間以上 3時間30分未満					798	
11	4068	通院1重研夜3．5･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				798	
11	DB91	通院1重研夜3．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	559	
11	DB92	通院1重研夜3．5･2人･初計	638 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				559	
11	4069	通院1重研夜4．0	(7)夜間 3時間30分以上 4時間未満					905	
11	4070	通院1重研夜4．0･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				905	
11	DC01	通院1重研夜4．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	634	
11	DC02	通院1重研夜4．0･2人･初計	724 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				634	
11	4071	通院1重研夜4．5	(8)夜間 4時間以上 4時間30分未満					1,013	
11	4072	通院1重研夜4．5･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,013	
11	DC11	通院1重研夜4．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	709	
11	DC12	通院1重研夜4．5･2人･初計	810 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				709	

ロ　通院等介助（身体介護を伴う場合）（重度訪問介護研修修了者：深夜のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	4073	通院1重研深1．0	(1)深夜 1時間未満		深夜の場合			279	1回につき
11	4074	通院1重研深1．0･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 50% 単位加算			279	
11	DC21	通院1重研深1．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	195	
11	DC22	通院1重研深1．0･2人･初計	186 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				195	
11	4241	通院1重研深1．5	(2)深夜 1時間以上 1時間30分未満					416	
11	4242	通院1重研深1．5･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				416	
11	DC31	通院1重研深1．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	291	
11	DC32	通院1重研深1．5･2人･初計	277 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				291	
11	4075	通院1重研深2．0	(3)深夜 1時間30分以上 2時間未満					554	
11	4076	通院1重研深2．0･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				554	
11	DC41	通院1重研深2．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	388	
11	DC42	通院1重研深2．0･2人･初計	369 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				388	
11	4243	通院1重研深2．5	(4)深夜 2時間以上 2時間30分未満					692	
11	4244	通院1重研深2．5･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				692	
11	DC51	通院1重研深2．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	484	
11	DC52	通院1重研深2．5･2人･初計	461 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				484	
11	4077	通院1重研深3．0	(5)深夜 2時間30分以上 3時間未満					830	
11	4078	通院1重研深3．0･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				830	
11	DC61	通院1重研深3．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	581	
11	DC62	通院1重研深3．0･2人･初計	553 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				581	
11	4079	通院1重研深3．5	(6)深夜 3時間以上 3時間30分未満					957	
11	4080	通院1重研深3．5･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				957	
11	DC71	通院1重研深3．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	670	
11	DC72	通院1重研深3．5･2人･初計	638 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				670	
11	4081	通院1重研深4．0	(7)深夜 3時間30分以上 4時間未満					1,086	
11	4082	通院1重研深4．0･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,086	
11	DC81	通院1重研深4．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	760	
11	DC82	通院1重研深4．0･2人･初計	724 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				760	
11	4083	通院1重研深4．5	(8)深夜 4時間以上 4時間30分未満					1,215	
11	4084	通院1重研深4．5･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,215	
11	DC91	通院1重研深4．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	851	
11	DC92	通院1重研深4．5･2人･初計	810 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				851	
11	4085	通院1重研深5．0	(9)深夜 4時間30分以上 5時間未満					1,344	
11	4086	通院1重研深5．0･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,344	
11	DD01	通院1重研深5．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	941	
11	DD02	通院1重研深5．0･2人･初計	896 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				941	
11	4087	通院1重研深5．5	(10)深夜 5時間以上 5時間30分未満					1,473	
11	4088	通院1重研深5．5･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,473	
11	DD11	通院1重研深5．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	1,031	
11	DD12	通院1重研深5．5･2人･初計	982 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,031	
11	4089	通院1重研深6．0	(11)深夜 5時間30分以上 6時間未満					1,602	
11	4090	通院1重研深6．0･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,602	
11	DD21	通院1重研深6．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	1,121	
11	DD22	通院1重研深6．0･2人･初計	1,068 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,121	
11	4091	通院1重研深6．5	(12)深夜 6時間以上 6時間30分未満					1,731	
11	4092	通院1重研深6．5･2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,731	
11	DD31	通院1重研深6．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	1,212	
11	DD32	通院1重研深6．5･2人･初計	1,154 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,212	

ロ　通院等介助（身体介護を伴う場合）（重度訪問介護研修修了者：深夜＋早朝）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目 A	算定項目 B	算定項目	深夜の場合 A	早朝の場合 B		合成単位数	算定単位
11	4245	通院1重研深1．0・早0．5	(1)深夜 1時間未満	(一)早朝 30分未満					393	1回につき
11	4246	通院1重研深1．0・早0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 50% 単位加算	× 25% 単位加算		393	
11	DD41	通院1重研深1．0・早0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	275	
11	DD42	通院1重研深1．0・早0．5・2人・初計	186 単位	91 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				275	
11	4093	通院1重研深1．0・早1．0		(二)早朝 30分以上 1時間未満					508	
11	4094	通院1重研深1．0・早1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				508	
11	DD51	通院1重研深1．0・早1．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	355	
11	DD52	通院1重研深1．0・早1．0・2人・初計		183 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				355	
11	4247	通院1重研深1．0・早1．5		(三)早朝 1時間以上 1時間30分未満					623	
11	4248	通院1重研深1．0・早1．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				623	
11	DD61	通院1重研深1．0・早1．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	436	
11	DD62	通院1重研深1．0・早1．5・2人・初計		275 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				436	
11	4095	通院1重研深1．0・早2．0		(四)早朝 1時間30分以上 2時間未満					738	
11	4096	通院1重研深1．0・早2．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				738	
11	DD71	通院1重研深1．0・早2．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	516	
11	DD72	通院1重研深1．0・早2．0・2人・初計		367 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				516	
11	4249	通院1重研深1．5・早0．5	(2)深夜 1時間以上 1時間30分未満	(一)早朝 30分未満					531	
11	4250	通院1重研深1．5・早0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				531	
11	DD81	通院1重研深1．5・早0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	372	
11	DD82	通院1重研深1．5・早0．5・2人・初計	277 単位	92 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				372	
11	4251	通院1重研深1．5・早1．0		(二)早朝 30分以上 1時間未満					646	
11	4252	通院1重研深1．5・早1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				646	
11	DD91	通院1重研深1．5・早1．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	452	
11	DD92	通院1重研深1．5・早1．0・2人・初計		184 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				452	
11	4253	通院1重研深1．5・早1．5		(三)早朝 1時間以上 1時間30分未満					761	
11	4254	通院1重研深1．5・早1．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				761	
11	DE01	通院1重研深1．5・早1．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	533	
11	DE02	通院1重研深1．5・早1．5・2人・初計		276 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				533	
11	4255	通院1重研深2．0・早0．5	(3)深夜 1時間30分以上 2時間未満	(一)早朝 30分未満					669	
11	4256	通院1重研深2．0・早0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				669	
11	DE11	通院1重研深2．0・早0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	469	
11	DE12	通院1重研深2．0・早0．5・2人・初計	369 単位	92 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				469	
11	4097	通院1重研深2．0・早1．0		(二)早朝 30分以上 1時間未満					784	
11	4098	通院1重研深2．0・早1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				784	
11	DE21	通院1重研深2．0・早1．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	549	
11	DE22	通院1重研深2．0・早1．0・2人・初計		184 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				549	
11	4257	通院1重研深2．5・早0．5	(4)深夜 2時間以上 2時間30分未満	(一)早朝 30分未満					807	
11	4258	通院1重研深2．5・早0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				807	
11	DE31	通院1重研深2．5・早0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	565	
11	DE32	通院1重研深2．5・早0．5・2人・初計	461 単位	92 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				565	

ロ　通院等介助（身体介護を伴う場合）（重度訪問介護研修修了者：早朝＋日中）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目 A					合成単位数	算定単位
11	4259	通院1重研早1．0・日0．5	(1)早朝 1時間未満	(一)日中 30分未満		早朝の場合 A × 25% 単位加算		324	1回につき
11	4260	通院1重研早1．0・日0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			324	
11	DE41	通院1重研早1．0・日0．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	227	
11	DE42	通院1重研早1．0・日0．5・2人・初計	186 単位	91 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			227	
11	4099	通院1重研早1．0・日1．0		(二)日中 30分以上 1時間未満				416	
11	4100	通院1重研早1．0・日1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			416	
11	DE51	通院1重研早1．0・日1．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	291	
11	DE52	通院1重研早1．0・日1．0・2人・初計		183 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			291	
11	4261	通院1重研早1．0・日1．5		(三)日中 1時間以上 1時間30分未満				508	
11	4262	通院1重研早1．0・日1．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			508	
11	DE61	通院1重研早1．0・日1．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	356	
11	DE62	通院1重研早1．0・日1．5・2人・初計		275 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			356	
11	4101	通院1重研早1．0・日2．0		(四)日中 1時間30分以上 2時間未満				600	
11	4102	通院1重研早1．0・日2．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			600	
11	DE71	通院1重研早1．0・日2．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	420	
11	DE72	通院1重研早1．0・日2．0・2人・初計		367 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			420	
11	4263	通院1重研早1．5・日0．5	(2)早朝 1時間以上 1時間30分未満	(一)日中 30分未満				438	
11	4264	通院1重研早1．5・日0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			438	
11	DE81	通院1重研早1．5・日0．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	306	
11	DE82	通院1重研早1．5・日0．5・2人・初計	277 単位	92 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			306	
11	4265	通院1重研早1．5・日1．0		(二)日中 30分以上 1時間未満				530	
11	4266	通院1重研早1．5・日1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			530	
11	DE91	通院1重研早1．5・日1．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	371	
11	DE92	通院1重研早1．5・日1．0・2人・初計		184 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			371	
11	4267	通院1重研早1．5・日1．5		(三)日中 1時間以上 1時間30分未満				622	
11	4268	通院1重研早1．5・日1．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			622	
11	DF01	通院1重研早1．5・日1．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	435	
11	DF02	通院1重研早1．5・日1．5・2人・初計		276 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			435	
11	4269	通院1重研早2．0・日0．5	(3)早朝 1時間30分以上 2時間未満	(一)日中 30分未満				553	
11	4270	通院1重研早2．0・日0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			553	
11	DF11	通院1重研早2．0・日0．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	387	
11	DF12	通院1重研早2．0・日0．5・2人・初計	369 単位	92 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			387	
11	4103	通院1重研早2．0・日1．0		(二)日中 30分以上 1時間未満				645	
11	4104	通院1重研早2．0・日1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			645	
11	DF21	通院1重研早2．0・日1．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	452	
11	DF22	通院1重研早2．0・日1．0・2人・初計		184 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			452	
11	4271	通院1重研早2．5・日0．5	(4)早朝 2時間以上 2時間30分未満	(一)日中 30分未満				668	
11	4272	通院1重研早2．5・日0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			668	
11	DF31	通院1重研早2．5・日0．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	467	
11	DF32	通院1重研早2．5・日0．5・2人・初計	461 単位	92 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			467	

ロ　通院等介助（身体介護を伴う場合）（重度訪問介護研修修了者：日中＋夜間）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目 A						合成単位数	算定単位
11	4273	通院1重研日1．0・夜0．5	(1)日中 1時間未満 186 単位	(一)夜間 30分未満 91 単位			夜間の場合 A × 25% 単位加算		300	1回につき
11	4274	通院1重研日1．0・夜0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				300	
11	DF41	通院1重研日1．0・夜0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	210	
11	DF42	通院1重研日1．0・夜0．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				210	
11	4105	通院1重研日1．0・夜1．0		(二)夜間 30分以上 1時間未満					415	
11	4106	通院1重研日1．0・夜1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				415	
11	DF51	通院1重研日1．0・夜1．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	290	
11	DF52	通院1重研日1．0・夜1．0・2人・初計		183 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				290	
11	4275	通院1重研日1．0・夜1．5		(三)夜間 1時間以上 1時間30分未満					530	
11	4276	通院1重研日1．0・夜1．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				530	
11	DF61	通院1重研日1．0・夜1．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	371	
11	DF62	通院1重研日1．0・夜1．5・2人・初計		275 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				371	
11	4107	通院1重研日1．0・夜2．0		(四)夜間 1時間30分以上 2時間未満					645	
11	4108	通院1重研日1．0・夜2．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				645	
11	DF71	通院1重研日1．0・夜2．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	451	
11	DF72	通院1重研日1．0・夜2．0・2人・初計		367 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				451	
11	4277	通院1重研日1．5・夜0．5	(2)日中 1時間以上 1時間30分未満	(一)夜間 30分未満					392	
11	4278	通院1重研日1．5・夜0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				392	
11	DF81	通院1重研日1．5・夜0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	275	
11	DF82	通院1重研日1．5・夜0．5・2人・初計	277 単位	92 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				275	
11	4279	通院1重研日1．5・夜1．0		(二)夜間 30分以上 1時間未満					507	
11	4280	通院1重研日1．5・夜1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				507	
11	DF91	通院1重研日1．5・夜1．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	355	
11	DF92	通院1重研日1．5・夜1．0・2人・初計		184 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				355	
11	4281	通院1重研日1．5・夜1．5		(三)夜間 1時間以上 1時間30分未満					622	
11	4282	通院1重研日1．5・夜1．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				622	
11	DG01	通院1重研日1．5・夜1．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	436	
11	DG02	通院1重研日1．5・夜1．5・2人・初計		276 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				436	
11	4283	通院1重研日2．0・夜0．5	(3)日中 1時間30分以上 2時間未満	(一)夜間 30分未満					484	
11	4284	通院1重研日2．0・夜0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				484	
11	DG11	通院1重研日2．0・夜0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	339	
11	DG12	通院1重研日2．0・夜0．5・2人・初計	369 単位	92 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				339	
11	4109	通院1重研日2．0・夜1．0		(二)夜間 30分以上 1時間未満					599	
11	4110	通院1重研日2．0・夜1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				599	
11	DG21	通院1重研日2．0・夜1．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	419	
11	DG22	通院1重研日2．0・夜1．0・2人・初計		184 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				419	
11	4285	通院1重研日2．5・夜0．5	(4)日中 2時間以上 2時間30分未満	(一)夜間 30分未満					576	
11	4286	通院1重研日2．5・夜0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				576	
11	DG31	通院1重研日2．5・夜0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	404	
11	DG32	通院1重研日2．5・夜0．5・2人・初計	461 単位	92 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				404	

ロ　通院等介助（身体介護を伴う場合）（重度訪問介護研修修了者：夜間＋深夜）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目 A	算定項目 B	算定項目	夜間の場合 A	深夜の場合 B	算定項目	合成単位数	算定単位
11	4287	通院1重研夜1．0・深0．5	(1)夜間 1時間未満	(一)深夜 30分未満		夜間の場合 A × 25% 単位加算	深夜の場合 B × 50% 単位加算		370	1回につき
11	4288	通院1重研夜1．0・深0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				370	
11	DG41	通院1重研夜1．0・深0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	259	
11	DG42	通院1重研夜1．0・深0．5・2人・初計	186 単位	91 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				259	
11	4111	通院1重研夜1．0・深1．0		(二)深夜 30分以上 1時間未満					508	
11	4112	通院1重研夜1．0・深1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				508	
11	DG51	通院1重研夜1．0・深1．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	356	
11	DG52	通院1重研夜1．0・深1．0・2人・初計		183 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				356	
11	4289	通院1重研夜1．0・深1．5		(三)深夜 1時間以上 1時間30分未満					646	
11	4290	通院1重研夜1．0・深1．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				646	
11	DG61	通院1重研夜1．0・深1．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	452	
11	DG62	通院1重研夜1．0・深1．5・2人・初計		275 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				452	
11	4113	通院1重研夜1．0・深2．0		(四)深夜 1時間30分以上 2時間未満					784	
11	4114	通院1重研夜1．0・深2．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				784	
11	DG71	通院1重研夜1．0・深2．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	549	
11	DG72	通院1重研夜1．0・深2．0・2人・初計		367 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				549	
11	4291	通院1重研夜1．5・深0．5	(2)夜間 1時間以上 1時間30分未満	(一)深夜 30分未満					484	
11	4292	通院1重研夜1．5・深0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				484	
11	DG81	通院1重研夜1．5・深0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	339	
11	DG82	通院1重研夜1．5・深0．5・2人・初計	277 単位	92 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				339	
11	4293	通院1重研夜1．5・深1．0		(二)深夜 30分以上 1時間未満					622	
11	4294	通院1重研夜1．5・深1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				622	
11	DG91	通院1重研夜1．5・深1．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	435	
11	DG92	通院1重研夜1．5・深1．0・2人・初計		184 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				435	
11	4295	通院1重研夜1．5・深1．5		(三)深夜 1時間以上 1時間30分未満					760	
11	4296	通院1重研夜1．5・深1．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				760	
11	DH01	通院1重研夜1．5・深1．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	532	
11	DH02	通院1重研夜1．5・深1．5・2人・初計		276 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				532	
11	4297	通院1重研夜2．0・深0．5	(3)夜間 1時間30分以上 2時間未満	(一)深夜 30分未満					599	
11	4298	通院1重研夜2．0・深0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				599	
11	DH11	通院1重研夜2．0・深0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	420	
11	DH12	通院1重研夜2．0・深0．5・2人・初計	369 単位	92 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				420	
11	4115	通院1重研夜2．0・深1．0		(二)深夜 30分以上 1時間未満					737	
11	4116	通院1重研夜2．0・深1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				737	
11	DH21	通院1重研夜2．0・深1．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	516	
11	DH22	通院1重研夜2．0・深1．0・2人・初計		184 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				516	
11	4299	通院1重研夜2．5・深0．5	(4)夜間 2時間以上 2時間30分未満	(一)深夜 30分未満					714	
11	4300	通院1重研夜2．5・深0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				714	
11	DH31	通院1重研夜2．5・深0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	500	
11	DH32	通院1重研夜2．5・深0．5・2人・初計	461 単位	92 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				500	

ロ　通院等介助（身体介護を伴う場合）（重度訪問介護研修修了者：日を跨る場合　２日目深夜増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
						A							
11	4301	通院1重研日跨増深1．0・深0．5	1日目	(1)深夜 1時間未満	2日目	(一)深夜 30分未満			深夜の場合 A × 50% 単位加算			137	1回につき
11	4302	通院1重研日跨増深1．0・深0．5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合	× 100%				137	
11	DH41	通院1重研日跨増深1．0・深0．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	96	
11	DH42	通院1重研日跨増深1．0・深0．5・2人・初計				91 単位	2人目の居宅介護従業者による場合	× 100%				96	
11	4117	通院1重研日跨増深1．0・深1．0				(二)深夜 30分以上 1時間未満						275	
11	4118	通院1重研日跨増深1．0・深1．0・2人					2人目の居宅介護従業者による場合	× 100%				275	
11	DH51	通院1重研日跨増深1．0・深1．0・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	193	
11	DH52	通院1重研日跨増深1．0・深1．0・2人・初計				183 単位	2人目の居宅介護従業者による場合	× 100%				193	
11	4303	通院1重研日跨増深1．0・深1．5				(三)深夜 1時間以上 1時間30分未満						413	
11	4304	通院1重研日跨増深1．0・深1．5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合	× 100%				413	
11	DH61	通院1重研日跨増深1．0・深1．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	289	
11	DH62	通院1重研日跨増深1．0・深1．5・2人・初計				275 単位	2人目の居宅介護従業者による場合	× 100%				289	
11	4119	通院1重研日跨増深1．0・深2．0				(四)深夜 1時間30分以上 2時間未満						551	
11	4120	通院1重研日跨増深1．0・深2．0・2人					2人目の居宅介護従業者による場合	× 100%				551	
11	DH71	通院1重研日跨増深1．0・深2．0・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	386	
11	DH72	通院1重研日跨増深1．0・深2．0・2人・初計				367 単位	2人目の居宅介護従業者による場合	× 100%				386	
11	4305	通院1重研日跨増深1．5・深0．5		(2)深夜 1時間以上 1時間30分未満		(一)深夜 30分未満						138	
11	4306	通院1重研日跨増深1．5・深0．5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合	× 100%				138	
11	DH81	通院1重研日跨増深1．5・深0．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	97	
11	DH82	通院1重研日跨増深1．5・深0．5・2人・初計				92 単位	2人目の居宅介護従業者による場合	× 100%				97	
11	4307	通院1重研日跨増深1．5・深1．0				(二)深夜 30分以上 1時間未満						276	
11	4308	通院1重研日跨増深1．5・深1．0・2人					2人目の居宅介護従業者による場合	× 100%				276	
11	DH91	通院1重研日跨増深1．5・深1．0・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	193	
11	DH92	通院1重研日跨増深1．5・深1．0・2人・初計				184 単位	2人目の居宅介護従業者による場合	× 100%				193	
11	4309	通院1重研日跨増深1．5・深1．5				(三)深夜 1時間以上 1時間30分未満						414	
11	4310	通院1重研日跨増深1．5・深1．5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合	× 100%				414	
11	DJ01	通院1重研日跨増深1．5・深1．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	290	
11	DJ02	通院1重研日跨増深1．5・深1．5・2人・初計				276 単位	2人目の居宅介護従業者による場合	× 100%				290	
11	4311	通院1重研日跨増深2．0・深0．5		(3)深夜 1時間30分以上 2時間未満		(一)深夜 30分未満						138	
11	4312	通院1重研日跨増深2．0・深0．5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合	× 100%				138	
11	DJ11	通院1重研日跨増深2．0・深0．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	97	
11	DJ12	通院1重研日跨増深2．0・深0．5・2人・初計				92 単位	2人目の居宅介護従業者による場合	× 100%				97	
11	4121	通院1重研日跨増深2．0・深1．0				(二)深夜 30分以上 1時間未満						276	
11	4122	通院1重研日跨増深2．0・深1．0・2人					2人目の居宅介護従業者による場合	× 100%				276	
11	DJ21	通院1重研日跨増深2．0・深1．0・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	193	
11	DJ22	通院1重研日跨増深2．0・深1．0・2人・初計				184 単位	2人目の居宅介護従業者による場合	× 100%				193	
11	4313	通院1重研日跨増深2．5・深0．5		(4)深夜 2時間以上 2時間30分未満		(一)深夜 30分未満						138	
11	4314	通院1重研日跨増深2．5・深0．5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合	× 100%				138	
11	DJ31	通院1重研日跨増深2．5・深0．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	97	
11	DJ32	通院1重研日跨増深2．5・深0．5・2人・初計				92 単位	2人目の居宅介護従業者による場合	× 100%				97	

ロ　通院等介助（身体介護を伴う場合）（重度訪問介護研修修了者：深夜＋日中）　※サービス間隔が2時間未満の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目 A	算定項目 B				合成単位数	算定単位
11	4315	通院1重研深1．0・日0．5	(1)深夜 1時間未満	(一)日中 30分未満		深夜の場合 A × 50% 単位加算		370	1回につき
11	4316	通院1重研深1．0・日0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			370	
11	DJ41	通院1重研深1．0・日0．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	259	
11	DJ42	通院1重研深1．0・日0．5・2人・初計	186 単位	91 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			259	
11	4123	通院1重研深1．0・日1．0		(二)日中 30分以上 1時間未満				462	
11	4124	通院1重研深1．0・日1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			462	
11	DJ51	通院1重研深1．0・日1．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	323	
11	DJ52	通院1重研深1．0・日1．0・2人・初計		183 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			323	
11	4317	通院1重研深1．0・日1．5		(三)日中 1時間以上 1時間30分未満				554	
11	4318	通院1重研深1．0・日1．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			554	
11	DJ61	通院1重研深1．0・日1．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	388	
11	DJ62	通院1重研深1．0・日1．5・2人・初計		275 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			388	
11	4125	通院1重研深1．0・日2．0		(四)日中 1時間30分以上 2時間未満				646	
11	4126	通院1重研深1．0・日2．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			646	
11	DJ71	通院1重研深1．0・日2．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	452	
11	DJ72	通院1重研深1．0・日2．0・2人・初計		367 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			452	
11	4319	通院1重研深1．5・日0．5	(2)深夜 1時間以上 1時間30分未満	(一)日中 30分未満				508	
11	4320	通院1重研深1．5・日0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			508	
11	DJ81	通院1重研深1．5・日0．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	355	
11	DJ82	通院1重研深1．5・日0．5・2人・初計	277 単位	92 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			355	
11	4321	通院1重研深1．5・日1．0		(二)日中 30分以上 1時間未満				600	
11	4322	通院1重研深1．5・日1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			600	
11	DJ91	通院1重研深1．5・日1．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	420	
11	DJ92	通院1重研深1．5・日1．0・2人・初計		184 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			420	
11	4323	通院1重研深1．5・日1．5		(三)日中 1時間以上 1時間30分未満				692	
11	4324	通院1重研深1．5・日1．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			692	
11	DK01	通院1重研深1．5・日1．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	484	
11	DK02	通院1重研深1．5・日1．5・2人・初計		276 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			484	
11	4325	通院1重研深2．0・日0．5	(3)深夜 1時間30分以上 2時間未満	(一)日中 30分未満				646	
11	4326	通院1重研深2．0・日0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			646	
11	DK11	通院1重研深2．0・日0．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	452	
11	DK12	通院1重研深2．0・日0．5・2人・初計	369 単位	92 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			452	
11	4127	通院1重研深2．0・日1．0		(二)日中 30分以上 1時間未満				738	
11	4128	通院1重研深2．0・日1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			738	
11	DK21	通院1重研深2．0・日1．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	517	
11	DK22	通院1重研深2．0・日1．0・2人・初計		184 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			517	
11	4327	通院1重研深2．5・日0．5	(4)深夜 2時間以上 2時間30分未満	(一)日中 30分未満				784	
11	4328	通院1重研深2．5・日0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			784	
11	DK31	通院1重研深2．5・日0．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	548	
11	DK32	通院1重研深2．5・日0．5・2人・初計	461 単位	92 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			548	

ロ　通院等介助（身体介護を伴う場合）（重度訪問介護研修修了者：深夜＋早朝＋日中）　※サービス間隔が2時間未満の場合

サービスコード 種類	サービス項目	サービス内容略称	算定項目 A	算定項目 B						合成単位数	算定単位
11	4329	通院1重研深1．0・早0．5・日0．5	(1)深夜 1時間未満	(一)早朝 30分未満	(一)日中 30分未満		深夜の場合 A × 50% 単位加算	早朝の場合 B × 25% 単位加算		485	1回につき
11	4330	通院1重研深1．0・早0．5・日0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				485	
11	DK41	通院1重研深1．0・早0．5・日0．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	339	
11	DK42	通院1重研深1．0・早0．5・日0．5・2人・初計	186 単位	91 単位	92 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				339	
11	4331	通院1重研深1．0・早0．5・日1．0			(二)日中 30分以上 1時間未満					577	
11	4332	通院1重研深1．0・早0．5・日1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				577	
11	DK51	通院1重研深1．0・早0．5・日1．0・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	404	
11	DK52	通院1重研深1．0・早0．5・日1．0・2人・初計			184 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				404	
11	4333	通院1重研深1．0・早0．5・日1．5			(三)日中 1時間以上 1時間30分未満					669	
11	4334	通院1重研深1．0・早0．5・日1．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				669	
11	DK61	通院1重研深1．0・早0．5・日1．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	468	
11	DK62	通院1重研深1．0・早0．5・日1．5・2人・初計			276 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				468	
11	4335	通院1重研深1．0・早1．0・日0．5		(二)早朝 30分以上 1時間未満	(一)日中 30分未満					600	
11	4336	通院1重研深1．0・早1．0・日0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				600	
11	DK71	通院1重研深1．0・早1．0・日0．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	419	
11	DK72	通院1重研深1．0・早1．0・日0．5・2人・初計		183 単位	92 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				419	
11	4129	通院1重研深1．0・早1．0・日1．0			(二)日中 30分以上 1時間未満					692	
11	4130	通院1重研深1．0・早1．0・日1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				692	
11	DK81	通院1重研深1．0・早1．0・日1．0・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	484	
11	DK82	通院1重研深1．0・早1．0・日1．0・2人・初計			184 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				484	
11	4337	通院1重研深1．0・早1．5・日0．5		(三)早朝 1時間以上 1時間30分未満	(一)日中 30分未満					715	
11	4338	通院1重研深1．0・早1．5・日0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				715	
11	DK91	通院1重研深1．0・早1．5・日0．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	500	
11	DK92	通院1重研深1．0・早1．5・日0．5・2人・初計		275 単位	92 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				500	
11	4339	通院1重研深1．5・早0．5・日0．5	(2)深夜 1時間以上 1時間30分未満	(一)早朝 30分未満	(一)日中 30分未満					623	
11	4340	通院1重研深1．5・早0．5・日0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				623	
11	DL01	通院1重研深1．5・早0．5・日0．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	436	
11	DL02	通院1重研深1．5・早0．5・日0．5・2人・初計	277 単位	92 単位	92 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				436	
11	4341	通院1重研深1．5・早0．5・日1．0			(二)日中 30分以上 1時間未満					715	
11	4342	通院1重研深1．5・早0．5・日1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				715	
11	DL11	通院1重研深1．5・早0．5・日1．0・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	501	
11	DL12	通院1重研深1．5・早0．5・日1．0・2人・初計			184 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				501	
11	4343	通院1重研深1．5・早1．0・日0．5		(二)早朝 30分以上 1時間未満	(一)日中 30分未満					738	
11	4344	通院1重研深1．5・早1．0・日0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				738	
11	DL21	通院1重研深1．5・早1．0・日0．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	516	
11	DL22	通院1重研深1．5・早1．0・日0．5・2人・初計		184 単位	92 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				516	
11	4361	通院1重研深2．0・早0．5・日0．5	(3)深夜 1時間30分以上 2時間未満	(一)早朝 30分未満	(一)日中 30分未満					761	
11	4362	通院1重研深2．0・早0．5・日0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				761	
11	DL31	通院1重研深2．0・早0．5・日0．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	533	
11	DL32	通院1重研深2．0・早0．5・日0．5・2人・初計	369 単位	92 単位	92 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				533	

ロ　通院等介助（身体介護を伴う場合）（重度訪問介護研修修了者：日中+夜間+深夜）　※サービス間隔が2時間未満の場合

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		算定項目	A	B					合成単位数	算定単位
11	4345	通院1重研日1．0・夜0．5・深0．5	(1)日中 1時間未満	(一)夜間 30分未満	(一)深夜 30分未満		夜間の場合 A × 25% 単位加算	深夜の場合 B × 50% 単位加算		438	1回につき
11	4346	通院1重研日1．0・夜0．5・深0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				438	
11	DL41	通院1重研日1．0・夜0．5・深0．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	307	
11	DL42	通院1重研日1．0・夜0．5・深0．5・2人・初計	186 単位	91 単位	92 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				307	
11	4347	通院1重研日1．0・夜0．5・深1．0			(二)深夜 30分以上 1時間未満					576	
11	4348	通院1重研日1．0・夜0．5・深1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				576	
11	DL51	通院1重研日1．0・夜0．5・深1．0・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	403	
11	DL52	通院1重研日1．0・夜0．5・深1．0・2人・初計			184 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				403	
11	4349	通院1重研日1．0・夜0．5・深1．5			(三)深夜 1時間以上 1時間30分未満					714	
11	4350	通院1重研日1．0・夜0．5・深1．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				714	
11	DL61	通院1重研日1．0・夜0．5・深1．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	500	
11	DL62	通院1重研日1．0・夜0．5・深1．5・2人・初計			276 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				500	
11	4351	通院1重研日1．0・夜1．0・深0．5		(二)夜間 30分以上 1時間未満	(一)深夜 30分未満					553	
11	4352	通院1重研日1．0・夜1．0・深0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				553	
11	DL71	通院1重研日1．0・夜1．0・深0．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	387	
11	DL72	通院1重研日1．0・夜1．0・深0．5・2人・初計		183 単位	92 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				387	
11	4131	通院1重研日1．0・夜1．0・深1．0			(二)深夜 30分以上 1時間未満					691	
11	4132	通院1重研日1．0・夜1．0・深1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				691	
11	DL81	通院1重研日1．0・夜1．0・深1．0・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	483	
11	DL82	通院1重研日1．0・夜1．0・深1．0・2人・初計			184 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				483	
11	4353	通院1重研日1．0・夜1．5・深0．5		(三)夜間 1時間以上 1時間30分未満	(一)深夜 30分未満					668	
11	4354	通院1重研日1．0・夜1．5・深0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				668	
11	DL91	通院1重研日1．0・夜1．5・深0．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	468	
11	DL92	通院1重研日1．0・夜1．5・深0．5・2人・初計		275 単位	92 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				468	
11	4355	通院1重研日1．5・夜0．5・深0．5	(2)日中 1時間以上 1時間30分未満	(一)夜間 30分未満	(一)深夜 30分未満					530	
11	4356	通院1重研日1．5・夜0．5・深0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				530	
11	DM01	通院1重研日1．5・夜0．5・深0．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	372	
11	DM02	通院1重研日1．5・夜0．5・深0．5・2人・初計	277 単位	92 単位	92 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				372	
11	4357	通院1重研日1．5・夜0．5・深1．0			(二)深夜 30分以上 1時間未満					668	
11	4358	通院1重研日1．5・夜0．5・深1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				668	
11	DM11	通院1重研日1．5・夜0．5・深1．0・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	468	
11	DM12	通院1重研日1．5・夜0．5・深1．0・2人・初計			184 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				468	
11	4359	通院1重研日1．5・夜1．0・深0．5		(二)夜間 30分以上 1時間未満	(一)深夜 30分未満					645	
11	4360	通院1重研日1．5・夜1．0・深0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				645	
11	DM21	通院1重研日1．5・夜1．0・深0．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	452	
11	DM22	通院1重研日1．5・夜1．0・深0．5・2人・初計		184 単位	92 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				452	
11	4363	通院1重研日2．0・夜0．5・深0．5	(3)日中 1時間30分以上 2時間未満	(一)夜間 30分未満	(一)深夜 30分未満					622	
11	4364	通院1重研日2．0・夜0．5・深0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				622	
11	DM31	通院1重研日2．0・夜0．5・深0．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	436	
11	DM32	通院1重研日2．0・夜0．5・深0．5・2人・初計	369 単位	92 単位	92 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				436	

ロ　通院等介助（身体介護を伴う場合）（重度訪問介護研修修了者：日中増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
11	4133	通院1重研日増0．5	(1)日中 30分未満				86	1回につき
11	4134	通院1重研日増0．5・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			86	
11	DM41	通院1重研日増0．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	60	
11	DM42	通院1重研日増0．5・2人・初計	86 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			60	
11	4135	通院1重研日増1．0	(2)日中 30分以上 1時間未満				172	
11	4136	通院1重研日増1．0・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			172	
11	DM51	通院1重研日増1．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	120	
11	DM52	通院1重研日増1．0・2人・初計	172 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			120	
11	4137	通院1重研日増1．5	(3)日中 1時間以上 1時間30分未満				258	
11	4138	通院1重研日増1．5・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			258	
11	DM61	通院1重研日増1．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	181	
11	DM62	通院1重研日増1．5・2人・初計	258 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			181	
11	4139	通院1重研日増2．0	(4)日中 1時間30分以上 2時間未満				344	
11	4140	通院1重研日増2．0・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			344	
11	DM71	通院1重研日増2．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	241	
11	DM72	通院1重研日増2．0・2人・初計	344 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			241	
11	4141	通院1重研日増2．5	(5)日中 2時間以上 2時間30分未満				430	
11	4142	通院1重研日増2．5・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			430	
11	DM81	通院1重研日増2．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	301	
11	DM82	通院1重研日増2．5・2人・初計	430 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			301	
11	4143	通院1重研日増3．0	(6)日中 2時間30分以上 3時間未満				516	
11	4144	通院1重研日増3．0・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			516	
11	DM91	通院1重研日増3．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	361	
11	DM92	通院1重研日増3．0・2人・初計	516 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			361	
11	4145	通院1重研日増3．5	(7)日中 3時間以上 3時間30分未満				602	
11	4146	通院1重研日増3．5・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			602	
11	DN01	通院1重研日増3．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	421	
11	DN02	通院1重研日増3．5・2人・初計	602 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			421	
11	4147	通院1重研日増4．0	(8)日中 3時間30分以上 4時間未満				688	
11	4148	通院1重研日増4．0・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			688	
11	DN11	通院1重研日増4．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	482	
11	DN12	通院1重研日増4．0・2人・初計	688 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			482	
11	4149	通院1重研日増4．5	(9)日中 4時間以上 4時間30分未満				774	
11	4150	通院1重研日増4．5・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			774	
11	DN21	通院1重研日増4．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	542	
11	DN22	通院1重研日増4．5・2人・初計	774 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			542	
11	4151	通院1重研日増5．0	(10)日中 4時間30分以上 5時間未満				860	
11	4152	通院1重研日増5．0・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			860	
11	DN31	通院1重研日増5．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	602	
11	DN32	通院1重研日増5．0・2人・初計	860 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			602	
11	4153	通院1重研日増5．5	(11)日中 5時間以上 5時間30分未満				946	
11	4154	通院1重研日増5．5・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			946	
11	DN41	通院1重研日増5．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	662	
11	DN42	通院1重研日増5．5・2人・初計	946 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			662	
11	4155	通院1重研日増6．0	(12)日中 5時間30分以上 6時間未満				1,032	
11	4156	通院1重研日増6．0・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,032	
11	DN51	通院1重研日増6．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	722	
11	DN52	通院1重研日増6．0・2人・初計	1,032 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			722	
11	4157	通院1重研日増6．5	(13)日中 6時間以上 6時間30分未満				1,118	
11	4158	通院1重研日増6．5・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,118	
11	DN61	通院1重研日増6．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	783	
11	DN62	通院1重研日増6．5・2人・初計	1,118 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			783	
11	4159	通院1重研日増7．0	(14)日中 6時間30分以上 7時間未満				1,204	
11	4160	通院1重研日増7．0・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,204	
11	DN71	通院1重研日増7．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	843	
11	DN72	通院1重研日増7．0・2人・初計	1,204 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			843	
11	4161	通院1重研日増7．5	(15)日中 7時間以上 7時間30分未満				1,290	
11	4162	通院1重研日増7．5・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,290	
11	DN81	通院1重研日増7．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	903	
11	DN82	通院1重研日増7．5・2人・初計	1,290 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			903	
11	4163	通院1重研日増8．0	(16)日中 7時間30分以上 8時間未満				1,376	
11	4164	通院1重研日増8．0・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,376	
11	DN91	通院1重研日増8．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	963	
11	DN92	通院1重研日増8．0・2人・初計	1,376 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			963	
11	4165	通院1重研日増8．5	(17)日中 8時間以上 8時間30分未満				1,462	
11	4166	通院1重研日増8．5・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,462	
11	DP01	通院1重研日増8．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	1,023	
11	DP02	通院1重研日増8．5・2人・初計	1,462 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,023	
11	4167	通院1重研日増9．0	(18)日中 8時間30分以上 9時間未満				1,548	
11	4168	通院1重研日増9．0・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,548	
11	DP11	通院1重研日増9．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	1,084	
11	DP12	通院1重研日増9．0・2人・初計	1,548 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,084	
11	4169	通院1重研日増9．5	(19)日中 9時間以上 9時間30分未満				1,634	
11	4170	通院1重研日増9．5・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,634	
11	DP21	通院1重研日増9．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	1,144	
11	DP22	通院1重研日増9．5・2人・初計	1,634 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,144	
11	4171	通院1重研日増10．0	(20)日中 9時間30分以上 10時間未満				1,720	
11	4172	通院1重研日増10．0・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,720	
11	DP31	通院1重研日増10．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	1,204	
11	DP32	通院1重研日増10．0・2人・初計	1,720 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,204	
11	4173	通院1重研日増10．5	(21)日中 10時間以上 10時間30分未満				1,806	
11	4174	通院1重研日増10．5・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,806	
11	DP41	通院1重研日増10．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	1,264	
11	DP42	通院1重研日増10．5・2人・初計	1,806 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,264	

ロ　通院等介助（身体介護を伴う場合）（重度訪問介護研修修了者：早朝増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
11	4175	通院1重研早増0．5	(1)早朝 30分未満		早朝の場合 × 25% 単位加算		108	1回につき
11	4176	通院1重研早増0．5・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			108	
11	DP51	通院1重研早増0．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	76	
11	DP52	通院1重研早増0．5・2人・初計	86 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			76	
11	4177	通院1重研早増1．0	(2)早朝 30分以上 1時間未満				215	
11	4178	通院1重研早増1．0・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			215	
11	DP61	通院1重研早増1．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	151	
11	DP62	通院1重研早増1．0・2人・初計	172 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			151	
11	4179	通院1重研早増1．5	(3)早朝 1時間以上 1時間30分未満				323	
11	4180	通院1重研早増1．5・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			323	
11	DP71	通院1重研早増1．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	226	
11	DP72	通院1重研早増1．5・2人・初計	258 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			226	
11	4181	通院1重研早増2．0	(4)早朝 1時間30分以上 2時間未満				430	
11	4182	通院1重研早増2．0・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			430	
11	DP81	通院1重研早増2．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	301	
11	DP82	通院1重研早増2．0・2人・初計	344 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			301	
11	4183	通院1重研早増2．5	(5)早朝 2時間以上 2時間30分未満				538	
11	4184	通院1重研早増2．5・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			538	
11	DP91	通院1重研早増2．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	377	
11	DP92	通院1重研早増2．5・2人・初計	430 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			377	

ロ　通院等介助（身体介護を伴う場合）（重度訪問介護研修修了者：夜間増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	4185	通院1重研夜増0．5	(1)夜間 30分未満		夜間の場合 × 25% 単位加算			108	1回につき
11	4186	通院1重研夜増0．5・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				108	
11	DR01	通院1重研夜増0．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	76	
11	DR02	通院1重研夜増0．5・2人・初計	86 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				76	
11	4187	通院1重研夜増1．0	(2)夜間 30分以上 1時間未満					215	
11	4188	通院1重研夜増1．0・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				215	
11	DR11	通院1重研夜増1．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	151	
11	DR12	通院1重研夜増1．0・2人・初計	172 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				151	
11	4189	通院1重研夜増1．5	(3)夜間 1時間以上 1時間30分未満					323	
11	4190	通院1重研夜増1．5・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				323	
11	DR21	通院1重研夜増1．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	226	
11	DR22	通院1重研夜増1．5・2人・初計	258 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				226	
11	4191	通院1重研夜増2．0	(4)夜間 1時間30分以上 2時間未満					430	
11	4192	通院1重研夜増2．0・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				430	
11	DR31	通院1重研夜増2．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	301	
11	DR32	通院1重研夜増2．0・2人・初計	344 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				301	
11	4193	通院1重研夜増2．5	(5)夜間 2時間以上 2時間30分未満					538	
11	4194	通院1重研夜増2．5・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				538	
11	DR41	通院1重研夜増2．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	377	
11	DR42	通院1重研夜増2．5・2人・初計	430 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				377	
11	4195	通院1重研夜増3．0	(6)夜間 2時間30分以上 3時間未満					645	
11	4196	通院1重研夜増3．0・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				645	
11	DR51	通院1重研夜増3．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	452	
11	DR52	通院1重研夜増3．0・2人・初計	516 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				452	
11	4197	通院1重研夜増3．5	(7)夜間 3時間以上 3時間30分未満					753	
11	4198	通院1重研夜増3．5・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				753	
11	DR61	通院1重研夜増3．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	527	
11	DR62	通院1重研夜増3．5・2人・初計	602 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				527	
11	4199	通院1重研夜増4．0	(8)夜間 3時間30分以上 4時間未満					860	
11	4200	通院1重研夜増4．0・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				860	
11	DR71	通院1重研夜増4．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	602	
11	DR72	通院1重研夜増4．0・2人・初計	688 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				602	
11	4201	通院1重研夜増4．5	(9)夜間 4時間以上 4時間30分未満					968	
11	4202	通院1重研夜増4．5・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				968	
11	DR81	通院1重研夜増4．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	678	
11	DR82	通院1重研夜増4．5・2人・初計	774 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				678	

ロ　通院等介助（身体介護を伴う場合）（重度訪問介護研修修了者：深夜増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	4203	通院1重研深増0．5	(1)深夜 30分未満		深夜の場合 × 50% 単位加算			129	1回につき
11	4204	通院1重研深増0．5・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				129	
11	DR91	通院1重研深増0．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	90	
11	DR92	通院1重研深増0．5・2人・初計	86 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				90	
11	4205	通院1重研深増1．0	(2)深夜 30分以上 1時間未満					258	
11	4206	通院1重研深増1．0・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				258	
11	DS01	通院1重研深増1．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	181	
11	DS02	通院1重研深増1．0・2人・初計	172 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				181	
11	4207	通院1重研深増1．5	(3)深夜 1時間以上 1時間30分未満					387	
11	4208	通院1重研深増1．5・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				387	
11	DS11	通院1重研深増1．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	271	
11	DS12	通院1重研深増1．5・2人・初計	258 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				271	
11	4209	通院1重研深増2．0	(4)深夜 1時間30分以上 2時間未満					516	
11	4210	通院1重研深増2．0・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				516	
11	DS21	通院1重研深増2．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	361	
11	DS22	通院1重研深増2．0・2人・初計	344 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				361	
11	4211	通院1重研深増2．5	(5)深夜 2時間以上 2時間30分未満					645	
11	4212	通院1重研深増2．5・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				645	
11	DS31	通院1重研深増2．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	452	
11	DS32	通院1重研深増2．5・2人・初計	430 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				452	
11	4213	通院1重研深増3．0	(6)深夜 2時間30分以上 3時間未満					774	
11	4214	通院1重研深増3．0・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				774	
11	DS41	通院1重研深増3．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	542	
11	DS42	通院1重研深増3．0・2人・初計	516 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				542	
11	4215	通院1重研深増3．5	(7)深夜 3時間以上 3時間30分未満					903	
11	4216	通院1重研深増3．5・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				903	
11	DS51	通院1重研深増3．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	632	
11	DS52	通院1重研深増3．5・2人・初計	602 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				632	
11	4217	通院1重研深増4．0	(8)深夜 3時間30分以上 4時間未満					1,032	
11	4218	通院1重研深増4．0・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,032	
11	DS61	通院1重研深増4．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	722	
11	DS62	通院1重研深増4．0・2人・初計	688 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				722	
11	4219	通院1重研深増4．5	(9)深夜 4時間以上 4時間30分未満					1,161	
11	4220	通院1重研深増4．5・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,161	
11	DS71	通院1重研深増4．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	813	
11	DS72	通院1重研深増4．5・2人・初計	774 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				813	
11	4221	通院1重研深増5．0	(10)深夜 4時間30分以上 5時間未満					1,290	
11	4222	通院1重研深増5．0・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,290	
11	DS81	通院1重研深増5．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	903	
11	DS82	通院1重研深増5．0・2人・初計	860 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				903	
11	4223	通院1重研深増5．5	(11)深夜 5時間以上 5時間30分未満					1,419	
11	4224	通院1重研深増5．5・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,419	
11	DS91	通院1重研深増5．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	993	
11	DS92	通院1重研深増5．5・2人・初計	946 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				993	
11	4225	通院1重研深増6．0	(12)深夜 5時間30分以上 6時間未満					1,548	
11	4226	通院1重研深増6．0・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,548	
11	DT01	通院1重研深増6．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	1,084	
11	DT02	通院1重研深増6．0・2人・初計	1,032 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,084	
11	4227	通院1重研深増6．5	(13)深夜 6時間以上 6時間30分未満					1,677	
11	4228	通院1重研深増6．5・2人		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,677	
11	DT11	通院1重研深増6．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	1,174	
11	DT12	通院1重研深増6．5・2人・初計	1,118 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				1,174	

ハ 家事援助 （日中のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
11	6111	家事日0．5	(1)日中 30分未満				106	1回につき
11	6112	家事日0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		106	
11	6113	家事日0．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			95	
11	6114	家事日0．5・基・2人	106 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		95	
11	DT21	家事日0．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	74	
11	DT22	家事日0．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		74	
11	DT23	家事日0．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			67	
11	DT24	家事日0．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	67	
11	7651	家事日0．75	(2)日中 30分以上 45分未満				153	
11	7652	家事日0．75・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		153	
11	7653	家事日0．75・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			138	
11	7654	家事日0．75・基・2人	153 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		138	
11	DT41	家事日0．75・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	107	
11	DT42	家事日0．75・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		107	
11	DT43	家事日0．75・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			97	
11	DT44	家事日0．75・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	97	
11	6115	家事日1．0	(3)日中 45分以上 1時間未満				197	
11	6116	家事日1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		197	
11	6117	家事日1．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			177	
11	6118	家事日1．0・基・2人	197 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		177	
11	DT61	家事日1．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	138	
11	DT62	家事日1．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		138	
11	DT63	家事日1．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			124	
11	DT64	家事日1．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	124	
11	7655	家事日1．25	(4)日中 1時間以上 1時間15分未満				239	
11	7656	家事日1．25・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		239	
11	7657	家事日1．25・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			215	
11	7658	家事日1．25・基・2人	239 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		215	
11	DT81	家事日1．25・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	167	
11	DT82	家事日1．25・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		167	
11	DT83	家事日1．25・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			151	
11	DT84	家事日1．25・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	151	
11	6119	家事日1．5	(5)日中 1時間15分以上 1時間30分未満				275	
11	6120	家事日1．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		275	
11	6121	家事日1．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			248	
11	6122	家事日1．5・基・2人	275 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		248	
11	DU01	家事日1．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	193	
11	DU02	家事日1．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		193	
11	DU03	家事日1．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			174	
11	DU04	家事日1．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	174	
11	7659	家事日1．75	(6)日中 1時間30分以上 1時間45分未満				311	
11	7660	家事日1．75・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		311	
11	7661	家事日1．75・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			280	
11	7662	家事日1．75・基・2人	311 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		280	
11	DU21	家事日1．75・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	218	
11	DU22	家事日1．75・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		218	
11	DU23	家事日1．75・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			196	
11	DU24	家事日1．75・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	196	
11	6123	家事日2．0	(7)日中 1時間45分以上 2時間未満				346	
11	6124	家事日2．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		346	
11	6125	家事日2．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			311	
11	6126	家事日2．0・基・2人	346 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		311	
11	DU41	家事日2．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	242	
11	DU42	家事日2．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		242	
11	DU43	家事日2．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			218	
11	DU44	家事日2．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	218	
11	7663	家事日2．25	(8)日中 2時間以上 2時間15分未満				381	
11	7664	家事日2．25・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		381	
11	7665	家事日2．25・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			343	
11	7666	家事日2．25・基・2人	381 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		343	
11	DU61	家事日2．25・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	267	
11	DU62	家事日2．25・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		267	
11	DU63	家事日2．25・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			240	
11	DU64	家事日2．25・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	240	
11	6127	家事日2．5	(9)日中 2時間15分以上 2時間30分未満				416	
11	6128	家事日2．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		416	
11	6129	家事日2．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			374	
11	6130	家事日2．5・基・2人	416 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		374	
11	DU81	家事日2．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	291	
11	DU82	家事日2．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		291	
11	DU83	家事日2．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			262	
11	DU84	家事日2．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	262	

ハ 家事援助（日中のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
11	7667	家事日2．75	(10)日中２時間30分以上２時間45分未満 451 単位				451	1回につき
11	7668	家事日2．75・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		451	
11	7669	家事日2．75・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			406	
11	7670	家事日2．75・基・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		406	
11	DV01	家事日2．75・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	316	
11	DV02	家事日2．75・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		316	
11	DV03	家事日2．75・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			284	
11	DV04	家事日2．75・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		284	
11	6131	家事日3．0	(11)日中２時間45分以上３時間未満 486 単位				486	
11	6132	家事日3．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		486	
11	6133	家事日3．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			437	
11	6134	家事日3．0・基・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		437	
11	DV21	家事日3．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	340	
11	DV22	家事日3．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		340	
11	DV23	家事日3．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			306	
11	DV24	家事日3．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		306	
11	7671	家事日3．25	(12)日中３時間以上３時間15分未満 521 単位				521	
11	7672	家事日3．25・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		521	
11	7673	家事日3．25・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			469	
11	7674	家事日3．25・基・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		469	
11	DV41	家事日3．25・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	365	
11	DV42	家事日3．25・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		365	
11	DV43	家事日3．25・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			328	
11	DV44	家事日3．25・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		328	
11	6135	家事日3．5	(13)日中３時間15分以上３時間30分未満 556 単位				556	
11	6136	家事日3．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		556	
11	6137	家事日3．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			500	
11	6138	家事日3．5・基・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		500	
11	DV61	家事日3．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	389	
11	DV62	家事日3．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		389	
11	DV63	家事日3．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			350	
11	DV64	家事日3．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		350	
11	7675	家事日3．75	(14)日中３時間30分以上３時間45分未満 591 単位				591	
11	7676	家事日3．75・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		591	
11	7677	家事日3．75・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			532	
11	7678	家事日3．75・基・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		532	
11	DV81	家事日3．75・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	414	
11	DV82	家事日3．75・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		414	
11	DV83	家事日3．75・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			372	
11	DV84	家事日3．75・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		372	
11	6139	家事日4．0	(15)日中３時間45分以上４時間未満 626 単位				626	
11	6140	家事日4．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		626	
11	6141	家事日4．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			563	
11	6142	家事日4．0・基・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		563	
11	DW01	家事日4．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	438	
11	DW02	家事日4．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		438	
11	DW03	家事日4．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			394	
11	DW04	家事日4．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		394	
11	7679	家事日4．25	(16)日中４時間以上４時間15分未満 661 単位				661	
11	7680	家事日4．25・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		661	
11	7681	家事日4．25・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			595	
11	7682	家事日4．25・基・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		595	
11	DW21	家事日4．25・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	463	
11	DW22	家事日4．25・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		463	
11	DW23	家事日4．25・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			417	
11	DW24	家事日4．25・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		417	
11	6143	家事日4．5	(17)日中４時間15分以上４時間30分未満 696 単位				696	
11	6144	家事日4．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		696	
11	6145	家事日4．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			626	
11	6146	家事日4．5・基・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		626	
11	DW41	家事日4．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	487	
11	DW42	家事日4．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		487	
11	DW43	家事日4．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			438	
11	DW44	家事日4．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		438	
11	7683	家事日4．75	(18)日中４時間30分以上４時間45分未満 731 単位				731	
11	7684	家事日4．75・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		731	
11	7685	家事日4．75・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			658	
11	7686	家事日4．75・基・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		658	
11	DW61	家事日4．75・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	512	
11	DW62	家事日4．75・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		512	
11	DW63	家事日4．75・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			461	
11	DW64	家事日4．75・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		461	

ハ 家事援助（日中のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
11	6147	家事日5．0	(19)日中４時間45分以上５時間未満 766 単位				766	1回につき
11	6148	家事日5．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		766	
11	6149	家事日5．0･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			689	
11	6150	家事日5．0･基･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		689	
11	DW81	家事日5．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	536	
11	DW82	家事日5．0･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		536	
11	DW83	家事日5．0･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			482	
11	DW84	家事日5．0･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		482	
11	7687	家事日5．25	(20)日中５時間以上５時間15分未満 801 単位				801	
11	7688	家事日5．25･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		801	
11	7689	家事日5．25･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			721	
11	7690	家事日5．25･基･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		721	
11	DX01	家事日5．25･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	561	
11	DX02	家事日5．25･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		561	
11	DX03	家事日5．25･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			505	
11	DX04	家事日5．25･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		505	
11	6151	家事日5．5	(21)日中５時間以上５時間30分未満 836 単位				836	
11	6152	家事日5．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		836	
11	6153	家事日5．5･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			752	
11	6154	家事日5．5･基･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		752	
11	DX21	家事日5．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	585	
11	DX22	家事日5．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		585	
11	DX23	家事日5．5･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			526	
11	DX24	家事日5．5･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		526	
11	7691	家事日5．75	(22)日中５時間30分以上５時間45分未満 871 単位				871	
11	7692	家事日5．75･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		871	
11	7693	家事日5．75･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			784	
11	7694	家事日5．75･基･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		784	
11	DX41	家事日5．75･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	610	
11	DX42	家事日5．75･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		610	
11	DX43	家事日5．75･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			549	
11	DX44	家事日5．75･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		549	
11	6155	家事日6．0	(23)日中５時間45分以上６時間未満 906 単位				906	
11	6156	家事日6．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		906	
11	6157	家事日6．0･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			815	
11	6158	家事日6．0･基･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		815	
11	DX61	家事日6．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	634	
11	DX62	家事日6．0･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		634	
11	DX63	家事日6．0･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			571	
11	DX64	家事日6．0･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		571	
11	7695	家事日6．25	(24)日中６時間以上６時間15分未満 941 単位				941	
11	7696	家事日6．25･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		941	
11	7697	家事日6．25･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			847	
11	7698	家事日6．25･基･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		847	
11	DX81	家事日6．25･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	659	
11	DX82	家事日6．25･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		659	
11	DX83	家事日6．25･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			593	
11	DX84	家事日6．25･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		593	
11	6159	家事日6．5	(25)日中６時間15分以上６時間30分未満 976 単位				976	
11	6160	家事日6．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		976	
11	6161	家事日6．5･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			878	
11	6162	家事日6．5･基･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		878	
11	DY01	家事日6．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	683	
11	DY02	家事日6．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		683	
11	DY03	家事日6．5･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			615	
11	DY04	家事日6．5･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		615	
11	7699	家事日6．75	(26)日中６時間30分以上６時間45分未満 1,011 単位				1,011	
11	7700	家事日6．75･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,011	
11	7701	家事日6．75･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			910	
11	7702	家事日6．75･基･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		910	
11	DY21	家事日6．75･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	708	
11	DY22	家事日6．75･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		708	
11	DY23	家事日6．75･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			637	
11	DY24	家事日6．75･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		637	
11	6163	家事日7．0	(27)日中６時間45分以上７時間未満 1,046 単位				1,046	
11	6164	家事日7．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,046	
11	6165	家事日7．0･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			941	
11	6166	家事日7．0･基･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		941	
11	DY41	家事日7．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	732	
11	DY42	家事日7．0･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		732	
11	DY43	家事日7．0･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			659	
11	DY44	家事日7．0･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		659	

ハ 家事援助（日中のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
11	7703	家事日7．25	(28)日中７時間以上７時間15分未満 1,081 単位				1,081	1回につき
11	7704	家事日7．25・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,081	
11	7705	家事日7．25・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			973	
11	7706	家事日7．25・基・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		973	
11	DY61	家事日7．25・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	757	
11	DY62	家事日7．25・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		757	
11	DY63	家事日7．25・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			681	
11	DY64	家事日7．25・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		681	
11	6167	家事日7．5	(29)日中７時間15分以上７時間30分未満 1,116 単位				1,116	
11	6168	家事日7．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,116	
11	6169	家事日7．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			1,004	
11	6170	家事日7．5・基・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,004	
11	DY81	家事日7．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	781	
11	DY82	家事日7．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		781	
11	DY83	家事日7．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			703	
11	DY84	家事日7．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		703	
11	7707	家事日7．75	(30)日中７時間30分以上７時間45分未満 1,151 単位				1,151	
11	7708	家事日7．75・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,151	
11	7709	家事日7．75・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			1,036	
11	7710	家事日7．75・基・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,036	
11	DZ01	家事日7．75・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	806	
11	DZ02	家事日7．75・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		806	
11	DZ03	家事日7．75・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			725	
11	DZ04	家事日7．75・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		725	
11	6171	家事日8．0	(31)日中７時間45分以上８時間未満 1,186 単位				1,186	
11	6172	家事日8．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,186	
11	6173	家事日8．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			1,067	
11	6174	家事日8．0・基・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,067	
11	DZ21	家事日8．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	830	
11	DZ22	家事日8．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		830	
11	DZ23	家事日8．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			747	
11	DZ24	家事日8．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		747	
11	7711	家事日8．25	(32)日中８時間以上８時間15分未満 1,221 単位				1,221	
11	7712	家事日8．25・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,221	
11	7713	家事日8．25・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			1,099	
11	7714	家事日8．25・基・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,099	
11	DZ41	家事日8．25・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	855	
11	DZ42	家事日8．25・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		855	
11	DZ43	家事日8．25・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			769	
11	DZ44	家事日8．25・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		769	
11	6175	家事日8．5	(33)日中８時間15分以上８時間30分未満 1,256 単位				1,256	
11	6176	家事日8．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,256	
11	6177	家事日8．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			1,130	
11	6178	家事日8．5・基・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,130	
11	DZ61	家事日8．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	879	
11	DZ62	家事日8．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		879	
11	DZ63	家事日8．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			791	
11	DZ64	家事日8．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		791	
11	7715	家事日8．75	(34)日中８時間30分以上８時間45分未満 1,291 単位				1,291	
11	7716	家事日8．75・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,291	
11	7717	家事日8．75・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			1,162	
11	7718	家事日8．75・基・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,162	
11	DZ81	家事日8．75・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	904	
11	DZ82	家事日8．75・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		904	
11	DZ83	家事日8．75・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			813	
11	DZ84	家事日8．75・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		813	
11	6179	家事日9．0	(35)日中８時間45分以上９時間未満 1,326 単位				1,326	
11	6180	家事日9．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,326	
11	6181	家事日9．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			1,193	
11	6182	家事日9．0・基・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,193	
11	E001	家事日9．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	928	
11	E002	家事日9．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		928	
11	E003	家事日9．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			835	
11	E004	家事日9．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		835	
11	7719	家事日9．25	(36)日中９時間以上９時間15分未満 1,361 単位				1,361	
11	7720	家事日9．25・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,361	
11	7721	家事日9．25・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			1,225	
11	7722	家事日9．25・基・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,225	
11	E021	家事日9．25・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	953	
11	E022	家事日9．25・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		953	
11	E023	家事日9．25・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			858	
11	E024	家事日9．25・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		858	

ハ 家事援助（日中のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
11	6183	家事日9．5	(37)日中 9時間15分以上 9時間30分未満 1,396 単位				1,396	1回につき
11	6184	家事日9．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,396	
11	6185	家事日9．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			1,256	
11	6186	家事日9．5・基・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,256	
11	E041	家事日9．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	977	
11	E042	家事日9．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		977	
11	E043	家事日9．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			879	
11	E044	家事日9．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		879	
11	7723	家事日9．75	(38)日中 9時間30分以上 9時間45分未満 1,431 単位				1,431	
11	7724	家事日9．75・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,431	
11	7725	家事日9．75・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			1,288	
11	7726	家事日9．75・基・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,288	
11	E061	家事日9．75・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	1,002	
11	E062	家事日9．75・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,002	
11	E063	家事日9．75・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			902	
11	E064	家事日9．75・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		902	
11	6187	家事日10．0	(39)日中 9時間45分以上 10時間未満 1,466 単位				1,466	
11	6188	家事日10．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,466	
11	6189	家事日10．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			1,319	
11	6190	家事日10．0・基・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,319	
11	E081	家事日10．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	1,026	
11	E082	家事日10．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,026	
11	E083	家事日10．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			923	
11	E084	家事日10．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		923	
11	7727	家事日10．25	(40)日中 10時間以上 10時間15分未満 1,501 単位				1,501	
11	7728	家事日10．25・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,501	
11	7729	家事日10．25・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			1,351	
11	7730	家事日10．25・基・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,351	
11	E101	家事日10．25・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	1,051	
11	E102	家事日10．25・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,051	
11	E103	家事日10．25・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			946	
11	E104	家事日10．25・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		946	
11	6191	家事日10．5	(41)日中 10時間15分以上 10時間30分未満 1,536 単位				1,536	
11	6192	家事日10．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,536	
11	6193	家事日10．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			1,382	
11	6194	家事日10．5・基・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,382	
11	E121	家事日10．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	1,075	
11	E122	家事日10．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,075	
11	E123	家事日10．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			967	
11	E124	家事日10．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		967	

ハ 家事援助 （早朝のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	6195	家事早0．5	(1)早朝 30分未満			早朝の場合 × 25% 単位加算		133	1回につき
11	6196	家事早0．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			133	
11	6197	家事早0．5･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				119	
11	6198	家事早0．5･基･2人	106 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			119	
11	E141	家事早0．5･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	93	
11	E142	家事早0．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			93	
11	E143	家事早0．5･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				83	
11	E144	家事早0．5･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	83	
11	7731	家事早0．75	(2)早朝 30分以上 45分未満					191	
11	7732	家事早0．75･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			191	
11	7733	家事早0．75･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				173	
11	7734	家事早0．75･基･2人	153 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			173	
11	E161	家事早0．75･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	134	
11	E162	家事早0．75･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			134	
11	E163	家事早0．75･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				121	
11	E164	家事早0．75･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	121	
11	6199	家事早1．0	(3)早朝 45分以上 1時間未満					246	
11	6200	家事早1．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			246	
11	6201	家事早1．0･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				221	
11	6202	家事早1．0･基･2人	197 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			221	
11	E181	家事早1．0･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	172	
11	E182	家事早1．0･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			172	
11	E183	家事早1．0･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				155	
11	E184	家事早1．0･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	155	
11	7735	家事早1．25	(4)早朝 1時間以上 1時間15分未満					299	
11	7736	家事早1．25･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			299	
11	7737	家事早1．25･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				269	
11	7738	家事早1．25･基･2人	239 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			269	
11	E201	家事早1．25･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	209	
11	E202	家事早1．25･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			209	
11	E203	家事早1．25･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				188	
11	E204	家事早1．25･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	188	
11	6203	家事早1．5	(5)早朝 1時間15分以上 1時間30分未満					344	
11	6204	家事早1．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			344	
11	6205	家事早1．5･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				310	
11	6206	家事早1．5･基･2人	275 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			310	
11	E221	家事早1．5･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	241	
11	E222	家事早1．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			241	
11	E223	家事早1．5･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				217	
11	E224	家事早1．5･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	217	
11	7739	家事早1．75	(6)早朝 1時間30分以上 1時間45分未満					389	
11	7740	家事早1．75･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			389	
11	7741	家事早1．75･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				350	
11	7742	家事早1．75･基･2人	311 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			350	
11	E241	家事早1．75･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	272	
11	E242	家事早1．75･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			272	
11	E243	家事早1．75･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				245	
11	E244	家事早1．75･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	245	
11	6207	家事早2．0	(7)早朝 1時間45分以上 2時間未満					433	
11	6208	家事早2．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			433	
11	6209	家事早2．0･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				389	
11	6210	家事早2．0･基･2人	346 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			389	
11	E261	家事早2．0･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	303	
11	E262	家事早2．0･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			303	
11	E263	家事早2．0･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				272	
11	E264	家事早2．0･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	272	
11	7743	家事早2．25	(8)早朝 2時間以上 2時間15分未満					476	
11	7744	家事早2．25･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			476	
11	7745	家事早2．25･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				429	
11	7746	家事早2．25･基･2人	381 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			429	
11	E281	家事早2．25･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	333	
11	E282	家事早2．25･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			333	
11	E283	家事早2．25･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				300	
11	E284	家事早2．25･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	300	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	6211	家事早2．5	(9)早朝 2時間15分以上2時間30分未満 416 単位			早朝の場合 × 25% 単位加算		520	1回につき
11	6212	家事早2．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			520	
11	6213	家事早2．5･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				468	
11	6214	家事早2．5･基･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			468	
11	E301	家事早2．5･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	364	
11	E302	家事早2．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			364	
11	E303	家事早2．5･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				328	
11	E304	家事早2．5･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			328	

ハ 家事援助 （夜間のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	6215	家事夜0．5	(1)夜間 30分未満 106 単位			夜間の場合 × 25% 単位加算		133	1回につき
11	6216	家事夜0．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			133	
11	6217	家事夜0．5･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				119	
11	6218	家事夜0．5･基･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			119	
11	E321	家事夜0．5･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	93	
11	E322	家事夜0．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			93	
11	E323	家事夜0．5･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				83	
11	E324	家事夜0．5･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			83	
11	7747	家事夜0．75	(2)夜間 30分以上 45分未満 153 単位					191	
11	7748	家事夜0．75･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			191	
11	7749	家事夜0．75･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				173	
11	7750	家事夜0．75･基･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			173	
11	E341	家事夜0．75･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	134	
11	E342	家事夜0．75･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			134	
11	E343	家事夜0．75･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				121	
11	E344	家事夜0．75･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			121	
11	6219	家事夜1．0	(3)夜間 45分以上 1時間未満 197 単位					246	
11	6220	家事夜1．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			246	
11	6221	家事夜1．0･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				221	
11	6222	家事夜1．0･基･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			221	
11	E361	家事夜1．0･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	172	
11	E362	家事夜1．0･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			172	
11	E363	家事夜1．0･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				155	
11	E364	家事夜1．0･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			155	
11	7751	家事夜1．25	(4)夜間 1時間以上 1時間15分未満 239 単位					299	
11	7752	家事夜1．25･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			299	
11	7753	家事夜1．25･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				269	
11	7754	家事夜1．25･基･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			269	
11	E381	家事夜1．25･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	209	
11	E382	家事夜1．25･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			209	
11	E383	家事夜1．25･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				188	
11	E384	家事夜1．25･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			188	
11	6223	家事夜1．5	(5)夜間 1時間15分以上1時間30分未満 275 単位					344	
11	6224	家事夜1．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			344	
11	6225	家事夜1．5･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				310	
11	6226	家事夜1．5･基･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			310	
11	E401	家事夜1．5･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	241	
11	E402	家事夜1．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			241	
11	E403	家事夜1．5･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				217	
11	E404	家事夜1．5･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			217	
11	7755	家事夜1．75	(6)夜間 1時間30分以上1時間45分未満 311 単位					389	
11	7756	家事夜1．75･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			389	
11	7757	家事夜1．75･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				350	
11	7758	家事夜1．75･基･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			350	
11	E421	家事夜1．75･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	272	
11	E422	家事夜1．75･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			272	
11	E423	家事夜1．75･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				245	
11	E424	家事夜1．75･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			245	
11	6227	家事夜2．0	(7)夜間 1時間45分以上2時間未満 346 単位					433	
11	6228	家事夜2．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			433	
11	6229	家事夜2．0･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				389	
11	6230	家事夜2．0･基･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			389	
11	E441	家事夜2．0･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	303	
11	E442	家事夜2．0･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			303	
11	E443	家事夜2．0･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				272	
11	E444	家事夜2．0･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			272	
11	7759	家事夜2．25	(8)夜間 2時間以上 2時間15分未満 381 単位					476	
11	7760	家事夜2．25･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			476	
11	7761	家事夜2．25･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				429	
11	7762	家事夜2．25･基･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			429	
11	E461	家事夜2．25･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	333	
11	E462	家事夜2．25･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			333	
11	E463	家事夜2．25･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				300	
11	E464	家事夜2．25･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			300	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	6231	家事夜2．5	(9)夜間 2時間15分以上2時間30分未満 416 単位			夜間の場合 × 25% 単位加算		520	1回につき
11	6232	家事夜2．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			520	
11	6233	家事夜2．5･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				468	
11	6234	家事夜2．5･基･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			468	
11	E481	家事夜2．5･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	364	
11	E482	家事夜2．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			364	
11	E483	家事夜2．5･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				328	
11	E484	家事夜2．5･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	328	
11	7763	家事夜2．75	(10)夜間 2時間30分以上 2時間45分未満 451 単位					564	
11	7764	家事夜2．75･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			564	
11	7765	家事夜2．75･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				508	
11	7766	家事夜2．75･基･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			508	
11	E501	家事夜2．75･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	395	
11	E502	家事夜2．75･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			395	
11	E503	家事夜2．75･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				356	
11	E504	家事夜2．75･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	356	
11	6235	家事夜3．0	(11)夜間 2時間45分以上 3時間未満 486 単位					608	
11	6236	家事夜3．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			608	
11	6237	家事夜3．0･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				546	
11	6238	家事夜3．0･基･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			546	
11	E521	家事夜3．0･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	426	
11	E522	家事夜3．0･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			426	
11	E523	家事夜3．0･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				382	
11	E524	家事夜3．0･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	382	
11	7767	家事夜3．25	(12)夜間 3時間以上 3時間15分未満 521 単位					651	
11	7768	家事夜3．25･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			651	
11	7769	家事夜3．25･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				586	
11	7770	家事夜3．25･基･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			586	
11	E541	家事夜3．25･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	456	
11	E542	家事夜3．25･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			456	
11	E543	家事夜3．25･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				410	
11	E544	家事夜3．25･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	410	
11	6239	家事夜3．5	(13)夜間 3時間15分以上 3時間30分未満 556 単位					695	
11	6240	家事夜3．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			695	
11	6241	家事夜3．5･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				625	
11	6242	家事夜3．5･基･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			625	
11	E561	家事夜3．5･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	487	
11	E562	家事夜3．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			487	
11	E563	家事夜3．5･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				438	
11	E564	家事夜3．5･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	438	
11	7771	家事夜3．75	(14)夜間 3時間30分以上 3時間45分未満 591 単位					739	
11	7772	家事夜3．75･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			739	
11	7773	家事夜3．75･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				665	
11	7774	家事夜3．75･基･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			665	
11	E581	家事夜3．75･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	517	
11	E582	家事夜3．75･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			517	
11	E583	家事夜3．75･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				466	
11	E584	家事夜3．75･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	466	
11	6243	家事夜4．0	(15)夜間 3時間45分以上 4時間未満 626 単位					783	
11	6244	家事夜4．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			783	
11	6245	家事夜4．0･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				704	
11	6246	家事夜4．0･基･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			704	
11	E601	家事夜4．0･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	548	
11	E602	家事夜4．0･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			548	
11	E603	家事夜4．0･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				493	
11	E604	家事夜4．0･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	493	
11	7775	家事夜4．25	(16)夜間 4時間以上 4時間15分未満 661 単位					826	
11	7776	家事夜4．25･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			826	
11	7777	家事夜4．25･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				744	
11	7778	家事夜4．25･基･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			744	
11	E621	家事夜4．25･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	578	
11	E622	家事夜4．25･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			578	
11	E623	家事夜4．25･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				521	
11	E624	家事夜4．25･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	521	
11	6247	家事夜4．5	(17)夜間 4時間15分以上 4時間30分未満 696 単位					870	
11	6248	家事夜4．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			870	
11	6249	家事夜4．5･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				783	
11	6250	家事夜4．5･基･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			783	
11	E641	家事夜4．5･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	609	
11	E642	家事夜4．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			609	
11	E643	家事夜4．5･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				548	
11	E644	家事夜4．5･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	548	

ハ 家事援助 （深夜のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	6251	家事深0．5	(1)深夜 30分未満			深夜の場合 × 50% 単位加算		159	1回につき
11	6252	家事深0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			159	
11	6253	家事深0．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				143	
11	6254	家事深0．5・基・2人	106 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			143	
11	E661	家事深0．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	111	
11	E662	家事深0．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			111	
11	E663	家事深0．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				100	
11	E664	家事深0．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			100	
11	7779	家事深0．75	(2)深夜 30分以上 45分未満					230	
11	7780	家事深0．75・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			230	
11	7781	家事深0．75・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				207	
11	7782	家事深0．75・基・2人	153 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			207	
11	E681	家事深0．75・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	161	
11	E682	家事深0．75・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			161	
11	E683	家事深0．75・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				145	
11	E684	家事深0．75・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			145	
11	6255	家事深1．0	(3)深夜 45分以上 1時間未満					296	
11	6256	家事深1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			296	
11	6257	家事深1．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				266	
11	6258	家事深1．0・基・2人	197 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			266	
11	E701	家事深1．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	207	
11	E702	家事深1．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			207	
11	E703	家事深1．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				186	
11	E704	家事深1．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			186	
11	7783	家事深1．25	(4)深夜 1時間以上 1時間15分未満					359	
11	7784	家事深1．25・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			359	
11	7785	家事深1．25・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				323	
11	7786	家事深1．25・基・2人	239 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			323	
11	E721	家事深1．25・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	251	
11	E722	家事深1．25・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			251	
11	E723	家事深1．25・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				226	
11	E724	家事深1．25・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			226	
11	6259	家事深1．5	(5)深夜 1時間15分以上 1時間30分未満					413	
11	6260	家事深1．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			413	
11	6261	家事深1．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				372	
11	6262	家事深1．5・基・2人	275 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			372	
11	E741	家事深1．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	289	
11	E742	家事深1．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			289	
11	E743	家事深1．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				260	
11	E744	家事深1．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			260	
11	7787	家事深1．75	(6)深夜 1時間30分以上 1時間45分未満					467	
11	7788	家事深1．75・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			467	
11	7789	家事深1．75・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				420	
11	7790	家事深1．75・基・2人	311 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			420	
11	E761	家事深1．75・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	327	
11	E762	家事深1．75・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			327	
11	E763	家事深1．75・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				294	
11	E764	家事深1．75・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			294	
11	6263	家事深2．0	(7)深夜 1時間45分以上 2時間未満					519	
11	6264	家事深2．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			519	
11	6265	家事深2．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				467	
11	6266	家事深2．0・基・2人	346 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			467	
11	E781	家事深2．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	363	
11	E782	家事深2．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			363	
11	E783	家事深2．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				327	
11	E784	家事深2．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			327	
11	7791	家事深2．25	(8)深夜 2時間以上 2時間15分未満					572	
11	7792	家事深2．25・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			572	
11	7793	家事深2．25・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				515	
11	7794	家事深2．25・基・2人	381 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			515	
11	E801	家事深2．25・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	400	
11	E802	家事深2．25・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			400	
11	E803	家事深2．25・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				361	
11	E804	家事深2．25・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			361	
11	6267	家事深2．5	(9)深夜 2時間15分以上 2時間30分未満					624	
11	6268	家事深2．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			624	
11	6269	家事深2．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				561	
11	6270	家事深2．5・基・2人	416 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			561	
11	E821	家事深2．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	437	
11	E822	家事深2．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			437	
11	E823	家事深2．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				393	
11	E824	家事深2．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			393	
11	7795	家事深2．75	(10)深夜 2時間30分以上 2時間45分未満					677	
11	7796	家事深2．75・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			677	
11	7797	家事深2．75・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				609	
11	7798	家事深2．75・基・2人	451 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			609	
11	E841	家事深2．75・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	474	
11	E842	家事深2．75・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			474	
11	E843	家事深2．75・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				426	
11	E844	家事深2．75・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			426	

ハ 家事援助 （深夜のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	6271	家事深3．0	(11)深夜 2時間45分以上3時間未満			深夜の場合 × 50% 単位加算		729	1回につき
11	6272	家事深3．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			729	
11	6273	家事深3．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				656	
11	6274	家事深3．0・基・2人	486 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			656	
11	E861	家事深3．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	510	
11	E862	家事深3．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			510	
11	E863	家事深3．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				459	
11	E864	家事深3．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			459	
11	7799	家事深3．25	(12)深夜 3時間以上 3時間15分未満					782	
11	7800	家事深3．25・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			782	
11	7801	家事深3．25・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				704	
11	7802	家事深3．25・基・2人	521 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			704	
11	E881	家事深3．25・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	547	
11	E882	家事深3．25・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			547	
11	E883	家事深3．25・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				493	
11	E884	家事深3．25・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			493	
11	6275	家事深3．5	(13)深夜 3時間15分以上3時間30分未満					834	
11	6276	家事深3．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			834	
11	6277	家事深3．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				750	
11	6278	家事深3．5・基・2人	556 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			750	
11	E901	家事深3．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	584	
11	E902	家事深3．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			584	
11	E903	家事深3．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				525	
11	E904	家事深3．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			525	
11	7803	家事深3．75	(14)深夜 3時間30分以上3時間45分未満					887	
11	7804	家事深3．75・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			887	
11	7805	家事深3．75・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				798	
11	7806	家事深3．75・基・2人	591 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			798	
11	E921	家事深3．75・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	621	
11	E922	家事深3．75・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			621	
11	E923	家事深3．75・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				559	
11	E924	家事深3．75・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			559	
11	6279	家事深4．0	(15)深夜 3時間45分以上4時間未満					939	
11	6280	家事深4．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			939	
11	6281	家事深4．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				845	
11	6282	家事深4．0・基・2人	626 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			845	
11	E941	家事深4．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	657	
11	E942	家事深4．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			657	
11	E943	家事深4．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				592	
11	E944	家事深4．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			592	
11	7807	家事深4．25	(16)深夜 4時間以上 4時間15分未満					992	
11	7808	家事深4．25・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			992	
11	7809	家事深4．25・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				893	
11	7810	家事深4．25・基・2人	661 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			893	
11	E961	家事深4．25・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	694	
11	E962	家事深4．25・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			694	
11	E963	家事深4．25・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				625	
11	E964	家事深4．25・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			625	
11	6283	家事深4．5	(17)深夜 4時間15分以上4時間30分未満					1,044	
11	6284	家事深4．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,044	
11	6285	家事深4．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				939	
11	6286	家事深4．5・基・2人	696 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			939	
11	E981	家事深4．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	731	
11	E982	家事深4．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			731	
11	E983	家事深4．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				657	
11	E984	家事深4．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			657	
11	7811	家事深4．75	(18)深夜 4時間30分以上4時間45分未満					1,097	
11	7812	家事深4．75・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,097	
11	7813	家事深4．75・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				987	
11	7814	家事深4．75・基・2人	731 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			987	
11	EA01	家事深4．75・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	768	
11	EA02	家事深4．75・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			768	
11	EA03	家事深4．75・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				691	
11	EA04	家事深4．75・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			691	
11	6287	家事深5．0	(19)深夜 4時間45分以上5時間未満					1,149	
11	6288	家事深5．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,149	
11	6289	家事深5．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				1,034	
11	6290	家事深5．0・基・2人	766 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,034	
11	EA21	家事深5．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	804	
11	EA22	家事深5．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			804	
11	EA23	家事深5．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				724	
11	EA24	家事深5．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			724	
11	7815	家事深5．25	(20)深夜 5時間以上 5時間15分未満					1,202	
11	7816	家事深5．25・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,202	
11	7817	家事深5．25・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				1,082	
11	7818	家事深5．25・基・2人	801 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,082	
11	EA41	家事深5．25・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	841	
11	EA42	家事深5．25・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			841	
11	EA43	家事深5．25・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				757	
11	EA44	家事深5．25・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			757	

ハ 家事援助 （深夜のみ）

サービスコード 種類	サービス項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	6291	家事深5．5	(21)深夜 5時間15分以上5時間30分未満			深夜の場合 × 50% 単位加算		1,254	1回につき
11	6292	家事深5．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,254	
11	6293	家事深5．5･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				1,128	
11	6294	家事深5．5･基･2人	836 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,128	
11	EA61	家事深5．5･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	878	
11	EA62	家事深5．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			878	
11	EA63	家事深5．5･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				790	
11	EA64	家事深5．5･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			790	
11	7819	家事深5．75	(22)深夜 5時間30分以上5時間45分未満					1,307	
11	7820	家事深5．75･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,307	
11	7821	家事深5．75･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				1,176	
11	7822	家事深5．75･基･2人	871 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,176	
11	EA81	家事深5．75･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	915	
11	EA82	家事深5．75･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			915	
11	EA83	家事深5．75･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				823	
11	EA84	家事深5．75･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			823	
11	6295	家事深6．0	(23)深夜 5時間45分以上6時間未満					1,359	
11	6296	家事深6．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,359	
11	6297	家事深6．0･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				1,223	
11	6298	家事深6．0･基･2人	906 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,223	
11	EB01	家事深6．0･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	951	
11	EB02	家事深6．0･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			951	
11	EB03	家事深6．0･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				856	
11	EB04	家事深6．0･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			856	
11	7823	家事深6．25	(24)深夜 6時間以上 6時間15分未満					1,412	
11	7824	家事深6．25･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,412	
11	7825	家事深6．25･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				1,271	
11	7826	家事深6．25･基･2人	941 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,271	
11	EB21	家事深6．25･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	988	
11	EB22	家事深6．25･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			988	
11	EB23	家事深6．25･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				890	
11	EB24	家事深6．25･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			890	
11	6299	家事深6．5	(25)深夜 6時間15分以上6時間30分未満					1,464	
11	6300	家事深6．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,464	
11	6301	家事深6．5･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				1,317	
11	6302	家事深6．5･基･2人	976 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,317	
11	EB41	家事深6．5･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	1,025	
11	EB42	家事深6．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,025	
11	EB43	家事深6．5･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				922	
11	EB44	家事深6．5･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			922	

ハ 家事援助（深夜＋早朝）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目 A	算定項目 B						合成単位数	算定単位
11	7827	家事深0．5・早0．25	(1)深夜 30 分未満	(一)早朝 15 分未満			深夜の場合 A × 50% 単位加算	早朝の場合 B × 25% 単位加算		218	1回につき
11	7828	家事深0．5・早0．25・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				218	
11	7829	家事深0．5・早0．25・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					196	
11	7830	家事深0．5・早0．25・基・2人	106 単位	47 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				196	
11	EB61	家事深0．5・早0．25・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	152	
11	EB62	家事深0．5・早0．25・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				152	
11	EB63	家事深0．5・早0．25・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					137	
11	EB64	家事深0．5・早0．25・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				137	
11	6303	家事深0．5・早0．5		(二)早朝 15 分以上 30 分未満						273	
11	6304	家事深0．5・早0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				273	
11	6305	家事深0．5・早0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					246	
11	6306	家事深0．5・早0．5・基・2人		91 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				246	
11	EB81	家事深0．5・早0．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	191	
11	EB82	家事深0．5・早0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				191	
11	EB83	家事深0．5・早0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					172	
11	EB84	家事深0．5・早0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				172	
11	7831	家事深0．5・早0．75		(三)早朝 30 分以上 45 分未満						325	
11	7832	家事深0．5・早0．75・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				325	
11	7833	家事深0．5・早0．75・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					293	
11	7834	家事深0．5・早0．75・基・2人		133 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				293	
11	EC01	家事深0．5・早0．75・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	227	
11	EC02	家事深0．5・早0．75・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				227	
11	EC03	家事深0．5・早0．75・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					205	
11	EC04	家事深0．5・早0．75・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				205	
11	6307	家事深0．5・早1．0	(1)深夜 30 分未満	(四)早朝 45 分以上 1時間未満						370	
11	6308	家事深0．5・早1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				370	
11	6309	家事深0．5・早1．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					333	
11	6310	家事深0．5・早1．0・基・2人	106 単位	169 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				333	
11	EC21	家事深0．5・早1．0・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	259	
11	EC22	家事深0．5・早1．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				259	
11	EC23	家事深0．5・早1．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					233	
11	EC24	家事深0．5・早1．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				233	
11	7835	家事深0．75・早0．25	(2)深夜 30 分以上 45 分未満	(一)早朝 15 分未満						285	
11	7836	家事深0．75・早0．25・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				285	
11	7837	家事深0．75・早0．25・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					257	
11	7838	家事深0．75・早0．25・基・2人	153 単位	44 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				257	
11	EC41	家事深0．75・早0．25・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	200	
11	EC42	家事深0．75・早0．25・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				200	
11	EC43	家事深0．75・早0．25・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					180	
11	EC44	家事深0．75・早0．25・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				180	
11	7839	家事深0．75・早0．5		(二)早朝 15 分以上 30 分未満						338	
11	7840	家事深0．75・早0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				338	
11	7841	家事深0．75・早0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					303	
11	7842	家事深0．75・早0．5・基・2人		86 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				303	
11	EC61	家事深0．75・早0．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	237	
11	EC62	家事深0．75・早0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				237	
11	EC63	家事深0．75・早0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					212	
11	EC64	家事深0．75・早0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				212	
11	7843	家事深0．75・早0．75		(三)早朝 30 分以上 45 分未満						383	
11	7844	家事深0．75・早0．75・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				383	
11	7845	家事深0．75・早0．75・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					345	
11	7846	家事深0．75・早0．75・基・2人		122 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				345	
11	EC81	家事深0．75・早0．75・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	268	
11	EC82	家事深0．75・早0．75・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				268	
11	EC83	家事深0．75・早0．75・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					242	
11	EC84	家事深0．75・早0．75・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				242	
11	7847	家事深1．0・早0．25	(3)深夜 45 分以上 1時間未満	(一)早朝 15 分未満						349	
11	7848	家事深1．0・早0．25・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				349	
11	7849	家事深1．0・早0．25・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					314	
11	7850	家事深1．0・早0．25・基・2人	197 単位	42 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				314	
11	ED01	家事深1．0・早0．25・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	244	
11	ED02	家事深1．0・早0．25・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				244	
11	ED03	家事深1．0・早0．25・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					220	
11	ED04	家事深1．0・早0．25・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				220	
11	6311	家事深1．0・早0．5		(二)早朝 15 分以上 30 分未満						394	
11	6312	家事深1．0・早0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				394	
11	6313	家事深1．0・早0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					354	
11	6314	家事深1．0・早0．5・基・2人		78 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				354	
11	ED21	家事深1．0・早0．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	276	
11	ED22	家事深1．0・早0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				276	
11	ED23	家事深1．0・早0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					248	
11	ED24	家事深1．0・早0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				248	
11	7851	家事深1．25・早0．25	(4)深夜 1時間以上 1時間15分未満	(一)早朝 15 分未満						404	
11	7852	家事深1．25・早0．25・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				404	
11	7853	家事深1．25・早0．25・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					363	
11	7854	家事深1．25・早0．25・基・2人	239 単位	36 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				363	
11	ED41	家事深1．25・早0．25・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	283	
11	ED42	家事深1．25・早0．25・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				283	
11	ED43	家事深1．25・早0．25・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					254	
11	ED44	家事深1．25・早0．25・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				254	

ハ 家事援助 （早朝＋日中）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		算定項目 A						合成単位数	算定単位
11	7855	家事早0．5・日0．25	(1)早朝 30分未満	(一)日中 15分未満			早朝の場合 A × 25% 単位加算		180	1回につき
11	7856	家事早0．5・日0．25・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			180	
11	7857	家事早0．5・日0．25・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				161	
11	7858	家事早0．5・日0．25・基・2人	106 単位	47 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			161	
11	ED61	家事早0．5・日0．25・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	126	
11	ED62	家事早0．5・日0．25・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			126	
11	ED63	家事早0．5・日0．25・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				112	
11	ED64	家事早0．5・日0．25・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			112	
11	6315	家事早0．5・日0．5		(二)日中 15分以上 30分未満					224	
11	6316	家事早0．5・日0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			224	
11	6317	家事早0．5・日0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				201	
11	6318	家事早0．5・日0．5・基・2人		91 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			201	
11	ED81	家事早0．5・日0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	157	
11	ED82	家事早0．5・日0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			157	
11	ED83	家事早0．5・日0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				140	
11	ED84	家事早0．5・日0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			140	
11	7859	家事早0．5・日0．75		(三)日中 30分以上 45分未満					266	
11	7860	家事早0．5・日0．75・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			266	
11	7861	家事早0．5・日0．75・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				239	
11	7862	家事早0．5・日0．75・基・2人		133 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			239	
11	EE01	家事早0．5・日0．75・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	186	
11	EE02	家事早0．5・日0．75・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			186	
11	EE03	家事早0．5・日0．75・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				167	
11	EE04	家事早0．5・日0．75・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			167	
11	6319	家事早0．5・日1．0		(四)日中 45分以上 1時間未満					302	
11	6320	家事早0．5・日1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			302	
11	6321	家事早0．5・日1．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				271	
11	6322	家事早0．5・日1．0・基・2人		169 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			271	
11	EE21	家事早0．5・日1．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	211	
11	EE22	家事早0．5・日1．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			211	
11	EE23	家事早0．5・日1．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				189	
11	EE24	家事早0．5・日1．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			189	
11	7863	家事早0．75・日0．25	(2)早朝 30分以上 45分未満	(一)日中 15分未満					235	
11	7864	家事早0．75・日0．25・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			235	
11	7865	家事早0．75・日0．25・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				213	
11	7866	家事早0．75・日0．25・基・2人	153 単位	44 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			213	
11	EE41	家事早0．75・日0．25・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	165	
11	EE42	家事早0．75・日0．25・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			165	
11	EE43	家事早0．75・日0．25・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				149	
11	EE44	家事早0．75・日0．25・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			149	
11	7867	家事早0．75・日0．5		(二)日中 15分以上 30分未満					277	
11	7868	家事早0．75・日0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			277	
11	7869	家事早0．75・日0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				250	
11	7870	家事早0．75・日0．5・基・2人		86 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			250	
11	EE61	家事早0．75・日0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	194	
11	EE62	家事早0．75・日0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			194	
11	EE63	家事早0．75・日0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				175	
11	EE64	家事早0．75・日0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			175	
11	7871	家事早0．75・日0．75		(三)日中 30分以上 45分未満					313	
11	7872	家事早0．75・日0．75・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			313	
11	7873	家事早0．75・日0．75・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				283	
11	7874	家事早0．75・日0．75・基・2人		122 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			283	
11	EE81	家事早0．75・日0．75・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	219	
11	EE82	家事早0．75・日0．75・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			219	
11	EE83	家事早0．75・日0．75・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				198	
11	EE84	家事早0．75・日0．75・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			198	
11	7875	家事早1．0・日0．25	(3)早朝 45分以上 1時間未満	(一)日中 15分未満					288	
11	7876	家事早1．0・日0．25・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			288	
11	7877	家事早1．0・日0．25・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				259	
11	7878	家事早1．0・日0．25・基・2人	197 単位	42 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			259	
11	EF01	家事早1．0・日0．25・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	201	
11	EF02	家事早1．0・日0．25・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			201	
11	EF03	家事早1．0・日0．25・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				182	
11	EF04	家事早1．0・日0．25・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			182	
11	6323	家事早1．0・日0．5		(二)日中 15分以上 30分未満					324	
11	6324	家事早1．0・日0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			324	
11	6325	家事早1．0・日0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				291	
11	6326	家事早1．0・日0．5・基・2人		78 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			291	
11	EF21	家事早1．0・日0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	227	
11	EF22	家事早1．0・日0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			227	
11	EF23	家事早1．0・日0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				204	
11	EF24	家事早1．0・日0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			204	
11	7879	家事早1．25・日0．25	(4)早朝 1時間以上 1時間15分未満	(一)日中 15分未満					335	
11	7880	家事早1．25・日0．25・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			335	
11	7881	家事早1．25・日0．25・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				301	
11	7882	家事早1．25・日0．25・基・2人	239 単位	36 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			301	
11	EF41	家事早1．25・日0．25・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	234	
11	EF42	家事早1．25・日0．25・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			234	
11	EF43	家事早1．25・日0．25・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				210	
11	EF44	家事早1．25・日0．25・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			210	

ハ 家事援助 （日中＋夜間）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		算定項目						合成単位数	算定単位
				A						
11	7883	家事日0．5・夜0．25	(1)日中 30分未満	(一)夜間 15分未満			夜間の場合 A × 25% 単位加算		165	1回につき
11	7884	家事日0．5・夜0．25・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			165	
11	7885	家事日0．5・夜0．25・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				148	
11	7886	家事日0．5・夜0．25・基・2人	106 単位	47 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			148	
11	EF61	家事日0．5・夜0．25・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	115	
11	EF62	家事日0．5・夜0．25・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			115	
11	EF63	家事日0．5・夜0．25・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				104	
11	EF64	家事日0．5・夜0．25・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			104	
11	6327	家事日0．5・夜0．5		(二)夜間 15分以上 30分未満					220	
11	6328	家事日0．5・夜0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			220	
11	6329	家事日0．5・夜0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				198	
11	6330	家事日0．5・夜0．5・基・2人		91 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			198	
11	EF81	家事日0．5・夜0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	154	
11	EF82	家事日0．5・夜0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			154	
11	EF83	家事日0．5・夜0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				139	
11	EF84	家事日0．5・夜0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			139	
11	7887	家事日0．5・夜0．75		(三)夜間 30分以上 45分未満					272	
11	7888	家事日0．5・夜0．75・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			272	
11	7889	家事日0．5・夜0．75・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				245	
11	7890	家事日0．5・夜0．75・基・2人		133 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			245	
11	EG01	家事日0．5・夜0．75・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	190	
11	EG02	家事日0．5・夜0．75・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			190	
11	EG03	家事日0．5・夜0．75・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				172	
11	EG04	家事日0．5・夜0．75・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			172	
11	6331	家事日0．5・夜1．0		(四)夜間 45分以上 1時間未満					317	
11	6332	家事日0．5・夜1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			317	
11	6333	家事日0．5・夜1．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				285	
11	6334	家事日0．5・夜1．0・基・2人		169 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			285	
11	EG21	家事日0．5・夜1．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	222	
11	EG22	家事日0．5・夜1．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			222	
11	EG23	家事日0．5・夜1．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				200	
11	EG24	家事日0．5・夜1．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			200	
11	7891	家事日0．75・夜0．25	(2)日中 30分以上 45分未満	(一)夜間 15分未満					208	
11	7892	家事日0．75・夜0．25・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			208	
11	7893	家事日0．75・夜0．25・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				188	
11	7894	家事日0．75・夜0．25・基・2人	153 単位	44 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			188	
11	EG41	家事日0．75・夜0．25・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	146	
11	EG42	家事日0．75・夜0．25・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			146	
11	EG43	家事日0．75・夜0．25・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				132	
11	EG44	家事日0．75・夜0．25・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			132	
11	7895	家事日0．75・夜0．5		(二)夜間 15分以上 30分未満					261	
11	7896	家事日0．75・夜0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			261	
11	7897	家事日0．75・夜0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				234	
11	7898	家事日0．75・夜0．5・基・2人		86 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			234	
11	EG61	家事日0．75・夜0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	183	
11	EG62	家事日0．75・夜0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			183	
11	EG63	家事日0．75・夜0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				164	
11	EG64	家事日0．75・夜0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			164	
11	7899	家事日0．75・夜0．75		(三)夜間 30分以上 45分未満					306	
11	7900	家事日0．75・夜0．75・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			306	
11	7901	家事日0．75・夜0．75・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				276	
11	7902	家事日0．75・夜0．75・基・2人		122 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			276	
11	EG81	家事日0．75・夜0．75・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	214	
11	EG82	家事日0．75・夜0．75・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			214	
11	EG83	家事日0．75・夜0．75・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				194	
11	EG84	家事日0．75・夜0．75・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			194	
11	7903	家事日1．0・夜0．25	(3)日中 45分以上 1時間未満	(一)夜間 15分未満					250	
11	7904	家事日1．0・夜0．25・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			250	
11	7905	家事日1．0・夜0．25・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				225	
11	7906	家事日1．0・夜0．25・基・2人	197 単位	42 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			225	
11	EH01	家事日1．0・夜0．25・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	175	
11	EH02	家事日1．0・夜0．25・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			175	
11	EH03	家事日1．0・夜0．25・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				158	
11	EH04	家事日1．0・夜0．25・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			158	
11	6335	家事日1．0・夜0．5		(二)夜間 15分以上 30分未満					295	
11	6336	家事日1．0・夜0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			295	
11	6337	家事日1．0・夜0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				265	
11	6338	家事日1．0・夜0．5・基・2人		78 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			265	
11	EH21	家事日1．0・夜0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	207	
11	EH22	家事日1．0・夜0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			207	
11	EH23	家事日1．0・夜0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				186	
11	EH24	家事日1．0・夜0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			186	
11	7907	家事日1．25・夜0．25	(4)日中 1時間以上 1時間15分未満	(一)夜間 15分未満					284	
11	7908	家事日1．25・夜0．25・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			284	
11	7909	家事日1．25・夜0．25・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				255	
11	7910	家事日1．25・夜0．25・基・2人	239 単位	36 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			255	
11	EH41	家事日1．25・夜0．25・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	199	
11	EH42	家事日1．25・夜0．25・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			199	
11	EH43	家事日1．25・夜0．25・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				179	
11	EH44	家事日1．25・夜0．25・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			179	

ハ 家事援助（夜間＋深夜）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目 A	算定項目 B					合成単位数	算定単位
11	7911	家事夜0．5・深0．25	(1)夜間 30分未満	(一)深夜 15分未満			夜間の場合 A × 25% 単位加算	深夜の場合 B × 50% 単位加算	204	1回につき
11	7912	家事夜0．5・深0．25・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			204	
11	7913	家事夜0．5・深0．25・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				182	
11	7914	家事夜0．5・深0．25・基・2人	106 単位	47 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			182	
11	EH61	家事夜0．5・深0．25・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	143	
11	EH62	家事夜0．5・深0．25・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			143	
11	EH63	家事夜0．5・深0．25・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				127	
11	EH64	家事夜0．5・深0．25・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			127	
11	6339	家事夜0．5・深0．5		(二)深夜 15分以上 30分未満					270	
11	6340	家事夜0．5・深0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			270	
11	6341	家事夜0．5・深0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				242	
11	6342	家事夜0．5・深0．5・基・2人		91 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			242	
11	EH81	家事夜0．5・深0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	189	
11	EH82	家事夜0．5・深0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			189	
11	EH83	家事夜0．5・深0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				169	
11	EH84	家事夜0．5・深0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			169	
11	7915	家事夜0．5・深0．75		(三)深夜 30分以上 45分未満					333	
11	7916	家事夜0．5・深0．75・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			333	
11	7917	家事夜0．5・深0．75・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				299	
11	7918	家事夜0．5・深0．75・基・2人		133 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			299	
11	EJ01	家事夜0．5・深0．75・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	233	
11	EJ02	家事夜0．5・深0．75・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			233	
11	EJ03	家事夜0．5・深0．75・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				209	
11	EJ04	家事夜0．5・深0．75・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			209	
11	6343	家事夜0．5・深1．0		(四)深夜 45分以上 1時間未満					387	
11	6344	家事夜0．5・深1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			387	
11	6345	家事夜0．5・深1．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				347	
11	6346	家事夜0．5・深1．0・基・2人		169 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			347	
11	EJ21	家事夜0．5・深1．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	271	
11	EJ22	家事夜0．5・深1．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			271	
11	EJ23	家事夜0．5・深1．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				243	
11	EJ24	家事夜0．5・深1．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			243	
11	7919	家事夜0．75・深0．25	(2)夜間 30分以上 45分未満	(一)深夜 15分未満					257	
11	7920	家事夜0．75・深0．25・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			257	
11	7921	家事夜0．75・深0．25・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				233	
11	7922	家事夜0．75・深0．25・基・2人	153 単位	44 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			233	
11	EJ41	家事夜0．75・深0．25・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	180	
11	EJ42	家事夜0．75・深0．25・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			180	
11	EJ43	家事夜0．75・深0．25・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				163	
11	EJ44	家事夜0．75・深0．25・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			163	
11	7923	家事夜0．75・深0．5		(二)深夜 15分以上 30分未満					320	
11	7924	家事夜0．75・深0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			320	
11	7925	家事夜0．75・深0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				289	
11	7926	家事夜0．75・深0．5・基・2人		86 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			289	
11	EJ61	家事夜0．75・深0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	224	
11	EJ62	家事夜0．75・深0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			224	
11	EJ63	家事夜0．75・深0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				202	
11	EJ64	家事夜0．75・深0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			202	
11	7927	家事夜0．75・深0．75		(三)深夜 30分以上 45分未満					374	
11	7928	家事夜0．75・深0．75・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			374	
11	7929	家事夜0．75・深0．75・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				338	
11	7930	家事夜0．75・深0．75・基・2人		122 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			338	
11	EJ81	家事夜0．75・深0．75・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	262	
11	EJ82	家事夜0．75・深0．75・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			262	
11	EJ83	家事夜0．75・深0．75・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				237	
11	EJ84	家事夜0．75・深0．75・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			237	
11	7931	家事夜1．0・深0．25	(3)夜間 45分以上 1時間未満	(一)深夜 15分未満					309	
11	7932	家事夜1．0・深0．25・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			309	
11	7933	家事夜1．0・深0．25・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				278	
11	7934	家事夜1．0・深0．25・基・2人	197 単位	42 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			278	
11	EK01	家事夜1．0・深0．25・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	216	
11	EK02	家事夜1．0・深0．25・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			216	
11	EK03	家事夜1．0・深0．25・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				195	
11	EK04	家事夜1．0・深0．25・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			195	
11	6347	家事夜1．0・深0．5		(二)深夜 15分以上 30分未満					363	
11	6348	家事夜1．0・深0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			363	
11	6349	家事夜1．0・深0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				326	
11	6350	家事夜1．0・深0．5・基・2人		78 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			326	
11	EK21	家事夜1．0・深0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	254	
11	EK22	家事夜1．0・深0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			254	
11	EK23	家事夜1．0・深0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				229	
11	EK24	家事夜1．0・深0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			229	
11	7935	家事夜1．25・深0．25	(4)夜間 1時間以上 1時間15分未満	(一)深夜 15分未満					353	
11	7936	家事夜1．25・深0．25・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			353	
11	7937	家事夜1．25・深0．25・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				317	
11	7938	家事夜1．25・深0．25・基・2人	239 単位	36 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			317	
11	EK41	家事夜1．25・深0．25・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	247	
11	EK42	家事夜1．25・深0．25・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			247	
11	EK43	家事夜1．25・深0．25・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				222	
11	EK44	家事夜1．25・深0．25・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			222	

ハ　家事援助（日を跨る場合　2日目深夜増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
						A						
11	7939	家事日跨増深0．5・深0．25	1日目	(1)深夜30分未満	2日目	(一)深夜15分未満			深夜の場合 A × 50% 単位加算		71	1回につき
11	7940	家事日跨増深0．5・深0．25・2人						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			71	
11	7941	家事日跨増深0．5・深0．25・基					基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				63	
11	7942	家事日跨増深0．5・深0．25・基・2人				47 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			63	
11	EK61	家事日跨増深0．5・深0．25・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	50	
11	EK62	家事日跨増深0．5・深0．25・2人・初計						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			50	
11	EK63	家事日跨増深0．5・深0．25・基・初計					基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				44	
11	EK64	家事日跨増深0．5・深0．25・基・2人・初計						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			44	
11	6351	家事日跨増深0．5・深0．5				(二)深夜15分以上30分未満					137	
11	6352	家事日跨増深0．5・深0．5・2人						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			137	
11	6353	家事日跨増深0．5・深0．5・基					基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				123	
11	6354	家事日跨増深0．5・深0．5・基・2人				91 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			123	
11	EK81	家事日跨増深0．5・深0．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	96	
11	EK82	家事日跨増深0．5・深0．5・2人・初計						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			96	
11	EK83	家事日跨増深0．5・深0．5・基・初計					基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				86	
11	EK84	家事日跨増深0．5・深0．5・基・2人・初計						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			86	
11	7943	家事日跨増深0．5・深0．75				(三)深夜30分以上45分未満					200	
11	7944	家事日跨増深0．5・深0．75・2人						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			200	
11	7945	家事日跨増深0．5・深0．75・基					基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				180	
11	7946	家事日跨増深0．5・深0．75・基・2人				133 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			180	
11	EL01	家事日跨増深0．5・深0．75・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	140	
11	EL02	家事日跨増深0．5・深0．75・2人・初計						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			140	
11	EL03	家事日跨増深0．5・深0．75・基・初計					基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				126	
11	EL04	家事日跨増深0．5・深0．75・基・2人・初計						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			126	
11	6355	家事日跨増深0．5・深1．0				(四)深夜45分以上1時間未満					254	
11	6356	家事日跨増深0．5・深1．0・2人						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			254	
11	6357	家事日跨増深0．5・深1．0・基					基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				228	
11	6358	家事日跨増深0．5・深1．0・基・2人				169 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			228	
11	EL21	家事日跨増深0．5・深1．0・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	178	
11	EL22	家事日跨増深0．5・深1．0・2人・初計						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			178	
11	EL23	家事日跨増深0．5・深1．0・基・初計					基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				160	
11	EL24	家事日跨増深0．5・深1．0・基・2人・初計						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			160	
11	7947	家事日跨増深0．75・深0．25		(2)深夜30分以上45分未満		(一)深夜15分未満					66	
11	7948	家事日跨増深0．75・深0．25・2人						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			66	
11	7949	家事日跨増深0．75・深0．25・基					基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				60	
11	7950	家事日跨増深0．75・深0．25・基・2人				44 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			60	
11	EL41	家事日跨増深0．75・深0．25・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	46	
11	EL42	家事日跨増深0．75・深0．25・2人・初計						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			46	
11	EL43	家事日跨増深0．75・深0．25・基・初計					基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				42	
11	EL44	家事日跨増深0．75・深0．25・基・2人・初計						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			42	
11	7951	家事日跨増深0．75・深0．5				(二)深夜15分以上30分未満					129	
11	7952	家事日跨増深0．75・深0．5・2人						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			129	
11	7953	家事日跨増深0．75・深0．5・基					基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				116	
11	7954	家事日跨増深0．75・深0．5・基・2人				86 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			116	
11	EL61	家事日跨増深0．75・深0．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	90	
11	EL62	家事日跨増深0．75・深0．5・2人・初計						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			90	
11	EL63	家事日跨増深0．75・深0．5・基・初計					基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				81	
11	EL64	家事日跨増深0．75・深0．5・基・2人・初計						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			81	
11	7955	家事日跨増深0．75・深0．75				(三)深夜30分以上45分未満					183	
11	7956	家事日跨増深0．75・深0．75・2人						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			183	
11	7957	家事日跨増深0．75・深0．75・基					基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				165	
11	7958	家事日跨増深0．75・深0．75・基・2人				122 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			165	
11	EL81	家事日跨増深0．75・深0．75・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	128	
11	EL82	家事日跨増深0．75・深0．75・2人・初計						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			128	
11	EL83	家事日跨増深0．75・深0．75・基・初計					基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				116	
11	EL84	家事日跨増深0．75・深0．75・基・2人・初計						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			116	
11	7959	家事日跨増深1．0・深0．25		(3)深夜45分以上1時間未満		(一)深夜15分未満					63	
11	7960	家事日跨増深1．0・深0．25・2人						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			63	
11	7961	家事日跨増深1．0・深0．25・基					基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				57	
11	7962	家事日跨増深1．0・深0．25・基・2人				42 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			57	
11	EM01	家事日跨増深1．0・深0．25・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	44	
11	EM02	家事日跨増深1．0・深0．25・2人・初計						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			44	
11	EM03	家事日跨増深1．0・深0．25・基・初計					基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				40	
11	EM04	家事日跨増深1．0・深0．25・基・2人・初計						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			40	
11	6359	家事日跨増深1．0・深0．5				(二)深夜15分以上30分未満					117	
11	6360	家事日跨増深1．0・深0．5・2人						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			117	
11	6361	家事日跨増深1．0・深0．5・基					基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				105	
11	6362	家事日跨増深1．0・深0．5・基・2人				78 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			105	
11	EM21	家事日跨増深1．0・深0．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	82	
11	EM22	家事日跨増深1．0・深0．5・2人・初計						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			82	
11	EM23	家事日跨増深1．0・深0．5・基・初計					基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				74	
11	EM24	家事日跨増深1．0・深0．5・基・2人・初計						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			74	
11	7963	家事日跨増深1．25・深0．25		(4)深夜1時間以上1時間15分未満		(一)深夜15分未満					54	
11	7964	家事日跨増深1．25・深0．25・2人						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			54	
11	7965	家事日跨増深1．25・深0．25・基					基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				48	
11	7966	家事日跨増深1．25・深0．25・基・2人				36 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			48	
11	EM41	家事日跨増深1．25・深0．25・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	38	
11	EM42	家事日跨増深1．25・深0．25・2人・初計						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			38	
11	EM43	家事日跨増深1．25・深0．25・基・初計					基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				34	
11	EM44	家事日跨増深1．25・深0．25・基・2人・初計						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			34	

ハ 家事援助（深夜＋早朝＋日中） ※サービス間隔が2時間未満の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目 A	算定項目 B							合成単位数	算定単位
11	7967	家事深0.5・早0.25・日0.25	(1)深夜30分未満	(一)早朝15分未満	(一)日中15分未満			深夜の場合A × 50%単位加算	早朝の場合B × 25%単位加算		262	1回につき
11	7968	家事深0.5・早0.25・日0.25・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				262	
11	7969	家事深0.5・早0.25・日0.25・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					236	
11	7970	家事深0.5・早0.25・日0.25・基・2人	106単位	47単位	44単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				236	
11	EM61	家事深0.5・早0.25・日0.25・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	183	
11	EM62	家事深0.5・早0.25・日0.25・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				183	
11	EM63	家事深0.5・早0.25・日0.25・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					165	
11	EM64	家事深0.5・早0.25・日0.25・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				165	
11	7971	家事深0.5・早0.25・日0.5			(二)日中15分以上30分未満						304	
11	7972	家事深0.5・早0.25・日0.5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				304	
11	7973	家事深0.5・早0.25・日0.5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					273	
11	7974	家事深0.5・早0.25・日0.5・基・2人			86単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				273	
11	EM81	家事深0.5・早0.25・日0.5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	212	
11	EM82	家事深0.5・早0.25・日0.5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				212	
11	EM83	家事深0.5・早0.25・日0.5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					191	
11	EM84	家事深0.5・早0.25・日0.5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				191	
11	7975	家事深0.5・早0.25・日0.75			(三)日中30分以上45分未満						340	
11	7976	家事深0.5・早0.25・日0.75・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				340	
11	7977	家事深0.5・早0.25・日0.75・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					306	
11	7978	家事深0.5・早0.25・日0.75・基・2人			122単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				306	
11	EN01	家事深0.5・早0.25・日0.75・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	237	
11	EN02	家事深0.5・早0.25・日0.75・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				237	
11	EN03	家事深0.5・早0.25・日0.75・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					214	
11	EN04	家事深0.5・早0.25・日0.75・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				214	
11	7979	家事深0.5・早0.5・日0.25		(二)早朝15分以上30分未満	(一)日中15分未満						315	
11	7980	家事深0.5・早0.5・日0.25・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				315	
11	7981	家事深0.5・早0.5・日0.25・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					284	
11	7982	家事深0.5・早0.5・日0.25・基・2人		91単位	42単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				284	
11	EN21	家事深0.5・早0.5・日0.25・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	220	
11	EN22	家事深0.5・早0.5・日0.25・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				220	
11	EN23	家事深0.5・早0.5・日0.25・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					199	
11	EN24	家事深0.5・早0.5・日0.25・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				199	
11	6363	家事深0.5・早0.5・日0.5			(二)日中15分以上30分未満						351	
11	6364	家事深0.5・早0.5・日0.5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				351	
11	6365	家事深0.5・早0.5・日0.5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					316	
11	6366	家事深0.5・早0.5・日0.5・基・2人			78単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				316	
11	EN41	家事深0.5・早0.5・日0.5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	246	
11	EN42	家事深0.5・早0.5・日0.5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				246	
11	EN43	家事深0.5・早0.5・日0.5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					221	
11	EN44	家事深0.5・早0.5・日0.5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				221	
11	7983	家事深0.5・早0.75・日0.25		(三)早朝30分以上45分未満	(一)日中15分未満						361	
11	7984	家事深0.5・早0.75・日0.25・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				361	
11	7985	家事深0.5・早0.75・日0.25・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					325	
11	7986	家事深0.5・早0.75・日0.25・基・2人		133単位	36単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				325	
11	EN61	家事深0.5・早0.75・日0.25・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	252	
11	EN62	家事深0.5・早0.75・日0.25・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				252	
11	EN63	家事深0.5・早0.75・日0.25・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					227	
11	EN64	家事深0.5・早0.75・日0.25・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				227	
11	7987	家事深0.75・早0.25・日0.25	(2)深夜30分以上45分未満	(一)早朝15分未満	(一)日中15分未満						327	
11	7988	家事深0.75・早0.25・日0.25・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				327	
11	7989	家事深0.75・早0.25・日0.25・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					295	
11	7990	家事深0.75・早0.25・日0.25・基・2人	153単位	44単位	42単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				295	
11	EN81	家事深0.75・早0.25・日0.25・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	229	
11	EN82	家事深0.75・早0.25・日0.25・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				229	
11	EN83	家事深0.75・早0.25・日0.25・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					207	
11	EN84	家事深0.75・早0.25・日0.25・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				207	
11	7991	家事深0.75・早0.25・日0.5			(二)日中15分以上30分未満						363	
11	7992	家事深0.75・早0.25・日0.5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				363	
11	7993	家事深0.75・早0.25・日0.5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					327	
11	7994	家事深0.75・早0.25・日0.5・基・2人			78単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				327	
11	EP01	家事深0.75・早0.25・日0.5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	255	
11	EP02	家事深0.75・早0.25・日0.5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				255	
11	EP03	家事深0.75・早0.25・日0.5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					229	
11	EP04	家事深0.75・早0.25・日0.5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				229	
11	7995	家事深0.75・早0.5・日0.25		(二)早朝15分以上30分未満	(一)日中15分未満						374	
11	7996	家事深0.75・早0.5・日0.25・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				374	
11	7997	家事深0.75・早0.5・日0.25・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					335	
11	7998	家事深0.75・早0.5・日0.25・基・2人		86単位	36単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				335	
11	EP21	家事深0.75・早0.5・日0.25・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	262	
11	EP22	家事深0.75・早0.5・日0.25・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				262	
11	EP23	家事深0.75・早0.5・日0.25・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					234	
11	EP24	家事深0.75・早0.5・日0.25・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				234	
11	7999	家事深1.0・早0.25・日0.25	(3)深夜45分以上1時間未満	(一)早朝15分未満	(一)日中15分未満						385	
11	8000	家事深1.0・早0.25・日0.25・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				385	
11	8001	家事深1.0・早0.25・日0.25・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					346	
11	8002	家事深1.0・早0.25・日0.25・基・2人	197単位	42単位	36単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				346	
11	EP41	家事深1.0・早0.25・日0.25・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	269	
11	EP42	家事深1.0・早0.25・日0.25・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				269	
11	EP43	家事深1.0・早0.25・日0.25・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					242	
11	EP44	家事深1.0・早0.25・日0.25・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				242	

ハ 家事援助（深夜＋日中） ※サービス間隔が2時間未満の場合

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		算定項目 A						合成単位数	算定単位
11	8003	家事深0．5・日0．25	(1)深夜 30分未満	(一)日中 15分未満			深夜の場合 A × 50% 単位加算		206	1回につき
11	8004	家事深0．5・日0．25・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			206	
11	8005	家事深0．5・日0．25・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				185	
11	8006	家事深0．5・日0．25・基・2人	106 単位	47 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			185	
11	EP61	家事深0．5・日0．25・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	144	
11	EP62	家事深0．5・日0．25・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			144	
11	EP63	家事深0．5・日0．25・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				129	
11	EP64	家事深0．5・日0．25・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	129	
11	6367	家事深0．5・日0．5		(二)日中 15分以上 30分未満					250	
11	6368	家事深0．5・日0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			250	
11	6369	家事深0．5・日0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				225	
11	6370	家事深0．5・日0．5・基・2人		91 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			225	
11	EP81	家事深0．5・日0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	175	
11	EP82	家事深0．5・日0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			175	
11	EP83	家事深0．5・日0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				157	
11	EP84	家事深0．5・日0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	157	
11	8007	家事深0．5・日0．75		(三)日中 30分以上 45分未満					292	
11	8008	家事深0．5・日0．75・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			292	
11	8009	家事深0．5・日0．75・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				263	
11	8010	家事深0．5・日0．75・基・2人		133 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			263	
11	ER01	家事深0．5・日0．75・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	204	
11	ER02	家事深0．5・日0．75・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			204	
11	ER03	家事深0．5・日0．75・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				184	
11	ER04	家事深0．5・日0．75・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	184	
11	6371	家事深0．5・日1．0		(四)日中 45分以上 1時間未満					328	
11	6372	家事深0．5・日1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			328	
11	6373	家事深0．5・日1．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				295	
11	6374	家事深0．5・日1．0・基・2人		169 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			295	
11	ER21	家事深0．5・日1．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	229	
11	ER22	家事深0．5・日1．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			229	
11	ER23	家事深0．5・日1．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				206	
11	ER24	家事深0．5・日1．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	206	
11	8011	家事深0．75・日0．25	(2)深夜 30分以上 45分未満	(一)日中 15分未満					274	
11	8012	家事深0．75・日0．25・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			274	
11	8013	家事深0．75・日0．25・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				247	
11	8014	家事深0．75・日0．25・基・2人	153 単位	44 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			247	
11	ER41	家事深0．75・日0．25・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	192	
11	ER42	家事深0．75・日0．25・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			192	
11	ER43	家事深0．75・日0．25・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				173	
11	ER44	家事深0．75・日0．25・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	173	
11	8015	家事深0．75・日0．5		(二)日中 15分以上 30分未満					316	
11	8016	家事深0．75・日0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			316	
11	8017	家事深0．75・日0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				284	
11	8018	家事深0．75・日0．5・基・2人		86 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			284	
11	ER61	家事深0．75・日0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	221	
11	ER62	家事深0．75・日0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			221	
11	ER63	家事深0．75・日0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				199	
11	ER64	家事深0．75・日0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	199	
11	8019	家事深0．75・日0．75		(三)日中 30分以上 45分未満					352	
11	8020	家事深0．75・日0．75・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			352	
11	8021	家事深0．75・日0．75・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				317	
11	8022	家事深0．75・日0．75・基・2人		122 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			317	
11	ER81	家事深0．75・日0．75・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	246	
11	ER82	家事深0．75・日0．75・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			246	
11	ER83	家事深0．75・日0．75・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				222	
11	ER84	家事深0．75・日0．75・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	222	
11	8023	家事深1．0・日0．25	(3)深夜 45分以上 1時間未満	(一)日中 15分未満					338	
11	8024	家事深1．0・日0．25・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			338	
11	8025	家事深1．0・日0．25・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				304	
11	8026	家事深1．0・日0．25・基・2人	197 単位	42 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			304	
11	ES01	家事深1．0・日0．25・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	236	
11	ES02	家事深1．0・日0．25・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			236	
11	ES03	家事深1．0・日0．25・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				213	
11	ES04	家事深1．0・日0．25・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	213	
11	6375	家事深1．0・日0．5		(二)日中 15分以上 30分未満					374	
11	6376	家事深1．0・日0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			374	
11	6377	家事深1．0・日0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				336	
11	6378	家事深1．0・日0．5・基・2人		78 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			336	
11	ES21	家事深1．0・日0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	262	
11	ES22	家事深1．0・日0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			262	
11	ES23	家事深1．0・日0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				235	
11	ES24	家事深1．0・日0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	235	
11	8027	家事深1．25・日0．25	(4)深夜 1時間以上 1時間15分未満	(一)日中 15分未満					395	
11	8028	家事深1．25・日0．25・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			395	
11	8029	家事深1．25・日0．25・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				355	
11	8030	家事深1．25・日0．25・基・2人	239 単位	36 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			355	
11	ES41	家事深1．25・日0．25・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	276	
11	ES42	家事深1．25・日0．25・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			276	
11	ES43	家事深1．25・日0．25・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				248	
11	ES44	家事深1．25・日0．25・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	248	

ハ 家事援助（日中＋夜間＋深夜） ※サービス間隔が2時間未満の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称		A	B	算定項目					合成単位数	算定単位
11	8031	家事日0.5・夜0.25・深0.25	(1)日中30分未満	(一)夜間15分未満	(一)深夜15分未満			夜間の場合A × 25%単位加算	深夜の場合B × 50%単位加算		231	1回につき
11	8032	家事日0.5・夜0.25・深0.25・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				231	
11	8033	家事日0.5・夜0.25・深0.25・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					208	
11	8034	家事日0.5・夜0.25・深0.25・基・2人	106単位	47単位	44単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				208	
11	ES61	家事日0.5・夜0.25・深0.25・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	161	
11	ES62	家事日0.5・夜0.25・深0.25・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				161	
11	ES63	家事日0.5・夜0.25・深0.25・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					146	
11	ES64	家事日0.5・夜0.25・深0.25・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				146	
11	8035	家事日0.5・夜0.25・深0.5			(二)深夜15分以上30分未満						294	
11	8036	家事日0.5・夜0.25・深0.5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				294	
11	8037	家事日0.5・夜0.25・深0.5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					264	
11	8038	家事日0.5・夜0.25・深0.5・基・2人			86単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				264	
11	ES81	家事日0.5・夜0.25・深0.5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	205	
11	ES82	家事日0.5・夜0.25・深0.5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				205	
11	ES83	家事日0.5・夜0.25・深0.5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					185	
11	ES84	家事日0.5・夜0.25・深0.5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				185	
11	8039	家事日0.5・夜0.25・深0.75			(三)深夜30分以上45分未満						348	
11	8040	家事日0.5・夜0.25・深0.75・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				348	
11	8041	家事日0.5・夜0.25・深0.75・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					313	
11	8042	家事日0.5・夜0.25・深0.75・基・2人			122単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				313	
11	ET01	家事日0.5・夜0.25・深0.75・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	243	
11	ET02	家事日0.5・夜0.25・深0.75・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				243	
11	ET03	家事日0.5・夜0.25・深0.75・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					220	
11	ET04	家事日0.5・夜0.25・深0.75・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				220	
11	8043	家事日0.5・夜0.5・深0.25		(二)夜間15分以上30分未満	(一)深夜15分未満						283	
11	8044	家事日0.5・夜0.5・深0.25・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				283	
11	8045	家事日0.5・夜0.5・深0.25・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					255	
11	8046	家事日0.5・夜0.5・深0.25・基・2人		91単位	42単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				255	
11	ET21	家事日0.5・夜0.5・深0.25・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	198	
11	ET22	家事日0.5・夜0.5・深0.25・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				198	
11	ET23	家事日0.5・夜0.5・深0.25・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					179	
11	ET24	家事日0.5・夜0.5・深0.25・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				179	
11	6379	家事日0.5・夜0.5・深0.5			(二)深夜15分以上30分未満						337	
11	6380	家事日0.5・夜0.5・深0.5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				337	
11	6381	家事日0.5・夜0.5・深0.5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					303	
11	6382	家事日0.5・夜0.5・深0.5・基・2人			78単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				303	
11	ET41	家事日0.5・夜0.5・深0.5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	236	
11	ET42	家事日0.5・夜0.5・深0.5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				236	
11	ET43	家事日0.5・夜0.5・深0.5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					213	
11	ET44	家事日0.5・夜0.5・深0.5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				213	
11	8047	家事日0.5・夜0.75・深0.25		(三)夜間30分以上45分未満	(一)深夜15分未満						326	
11	8048	家事日0.5・夜0.75・深0.25・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				326	
11	8049	家事日0.5・夜0.75・深0.25・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					293	
11	8050	家事日0.5・夜0.75・深0.25・基・2人		133単位	36単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				293	
11	ET61	家事日0.5・夜0.75・深0.25・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	228	
11	ET62	家事日0.5・夜0.75・深0.25・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				228	
11	ET63	家事日0.5・夜0.75・深0.25・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					206	
11	ET64	家事日0.5・夜0.75・深0.25・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				206	
11	8051	家事日0.75・夜0.25・深0.25	(2)日中30分以上45分未満	(一)夜間15分未満	(一)深夜15分未満						271	
11	8052	家事日0.75・夜0.25・深0.25・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				271	
11	8053	家事日0.75・夜0.25・深0.25・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					245	
11	8054	家事日0.75・夜0.25・深0.25・基・2人	153単位	44単位	42単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				245	
11	ET81	家事日0.75・夜0.25・深0.25・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	190	
11	ET82	家事日0.75・夜0.25・深0.25・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				190	
11	ET83	家事日0.75・夜0.25・深0.25・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					172	
11	ET84	家事日0.75・夜0.25・深0.25・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				172	
11	8055	家事日0.75・夜0.25・深0.5			(二)深夜15分以上30分未満						325	
11	8056	家事日0.75・夜0.25・深0.5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				325	
11	8057	家事日0.75・夜0.25・深0.5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					293	
11	8058	家事日0.75・夜0.25・深0.5・基・2人			78単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				293	
11	EU01	家事日0.75・夜0.25・深0.5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	228	
11	EU02	家事日0.75・夜0.25・深0.5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				228	
11	EU03	家事日0.75・夜0.25・深0.5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					206	
11	EU04	家事日0.75・夜0.25・深0.5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				206	
11	8059	家事日0.75・夜0.5・深0.25		(二)夜間15分以上30分未満	(一)深夜15分未満						315	
11	8060	家事日0.75・夜0.5・深0.25・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				315	
11	8061	家事日0.75・夜0.5・深0.25・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					282	
11	8062	家事日0.75・夜0.5・深0.25・基・2人		86単位	36単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				282	
11	EU21	家事日0.75・夜0.5・深0.25・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	221	
11	EU22	家事日0.75・夜0.5・深0.25・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				221	
11	EU23	家事日0.75・夜0.5・深0.25・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					198	
11	EU24	家事日0.75・夜0.5・深0.25・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				198	
11	8063	家事日1.0・夜0.25・深0.25	(3)日中45分以上1時間未満	(一)夜間15分未満	(一)深夜15分未満						304	
11	8064	家事日1.0・夜0.25・深0.25・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				304	
11	8065	家事日1.0・夜0.25・深0.25・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					273	
11	8066	家事日1.0・夜0.25・深0.25・基・2人	197単位	42単位	36単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				273	
11	EU41	家事日1.0・夜0.25・深0.25・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	213	
11	EU42	家事日1.0・夜0.25・深0.25・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				213	
11	EU43	家事日1.0・夜0.25・深0.25・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					192	
11	EU44	家事日1.0・夜0.25・深0.25・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				192	

ハ 家事援助 （日中増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
11	8067	家事日増0．25	(1)日中 15分未満				35	1回につき
11	8068	家事日増0．25･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		35	
11	8069	家事日増0．25･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			32	
11	8070	家事日増0．25･基･2人	35 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		32	
11	EU61	家事日増0．25･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	25	
11	EU62	家事日増0．25･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		25	
11	EU63	家事日増0．25･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			22	
11	EU64	家事日増0．25･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	22	
11	6383	家事日増0．5	(2)日中 15分以上 30分未満				70	
11	6384	家事日増0．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		70	
11	6385	家事日増0．5･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			63	
11	6386	家事日増0．5･基･2人	70 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		63	
11	EU81	家事日増0．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	49	
11	EU82	家事日増0．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		49	
11	EU83	家事日増0．5･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			44	
11	EU84	家事日増0．5･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	44	
11	8071	家事日増0．75	(3)日中 30分以上 45分未満				105	
11	8072	家事日増0．75･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		105	
11	8073	家事日増0．75･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			95	
11	8074	家事日増0．75･基･2人	105 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		95	
11	EV01	家事日増0．75･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	74	
11	EV02	家事日増0．75･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		74	
11	EV03	家事日増0．75･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			67	
11	EV04	家事日増0．75･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	67	
11	6387	家事日増1．0	(4)日中 45分以上 1時間未満				140	
11	6388	家事日増1．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		140	
11	6389	家事日増1．0･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			126	
11	6390	家事日増1．0･基･2人	140 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		126	
11	EV21	家事日増1．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	98	
11	EV22	家事日増1．0･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		98	
11	EV23	家事日増1．0･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			88	
11	EV24	家事日増1．0･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	88	
11	8075	家事日増1．25	(5)日中 1時間以上 1時間15分未満				175	
11	8076	家事日増1．25･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		175	
11	8077	家事日増1．25･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			158	
11	8078	家事日増1．25･基･2人	175 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		158	
11	EV41	家事日増1．25･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	123	
11	EV42	家事日増1．25･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		123	
11	EV43	家事日増1．25･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			111	
11	EV44	家事日増1．25･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	111	
11	6391	家事日増1．5	(6)日中 1時間15分以上 1時間30分未満				210	
11	6392	家事日増1．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		210	
11	6393	家事日増1．5･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			189	
11	6394	家事日増1．5･基･2人	210 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		189	
11	EV61	家事日増1．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	147	
11	EV62	家事日増1．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		147	
11	EV63	家事日増1．5･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			132	
11	EV64	家事日増1．5･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	132	
11	8079	家事日増1．75	(7)日中 1時間30分以上 1時間45分未満				245	
11	8080	家事日増1．75･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		245	
11	8081	家事日増1．75･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			221	
11	8082	家事日増1．75･基･2人	245 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		221	
11	EV81	家事日増1．75･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	172	
11	EV82	家事日増1．75･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		172	
11	EV83	家事日増1．75･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			155	
11	EV84	家事日増1．75･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	155	
11	6395	家事日増2．0	(8)日中 1時間45分以上 2時間未満				280	
11	6396	家事日増2．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		280	
11	6397	家事日増2．0･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			252	
11	6398	家事日増2．0･基･2人	280 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		252	
11	EW01	家事日増2．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	196	
11	EW02	家事日増2．0･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		196	
11	EW03	家事日増2．0･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			176	
11	EW04	家事日増2．0･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	176	
11	8083	家事日増2．25	(9)日中 2時間以上 2時間15分未満				315	
11	8084	家事日増2．25･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		315	
11	8085	家事日増2．25･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			284	
11	8086	家事日増2．25･基･2人	315 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		284	
11	EW21	家事日増2．25･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	221	
11	EW22	家事日増2．25･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		221	
11	EW23	家事日増2．25･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			199	
11	EW24	家事日増2．25･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	199	

ハ　家事援助（日中増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
11	6399	家事日増2．5	(10)日中 2時間15分以上2時間30分未満 350 単位				350	1回につき
11	6400	家事日増2．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		350	
11	6401	家事日増2．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			315	
11	6402	家事日増2．5・基・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		315	
11	EW41	家事日増2．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	245	
11	EW42	家事日増2．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		245	
11	EW43	家事日増2．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			221	
11	EW44	家事日増2．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	221	
11	8087	家事日増2．75	(11)日中 2時間30分以上2時間45分未満 385 単位				385	
11	8088	家事日増2．75・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		385	
11	8089	家事日増2．75・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			347	
11	8090	家事日増2．75・基・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		347	
11	EW61	家事日増2．75・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	270	
11	EW62	家事日増2．75・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		270	
11	EW63	家事日増2．75・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			243	
11	EW64	家事日増2．75・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	243	
11	6403	家事日増3．0	(12)日中 2時間45分以上3時間未満 420 単位				420	
11	6404	家事日増3．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		420	
11	6405	家事日増3．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			378	
11	6406	家事日増3．0・基・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		378	
11	EW81	家事日増3．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	294	
11	EW82	家事日増3．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		294	
11	EW83	家事日増3．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			265	
11	EW84	家事日増3．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	265	
11	8091	家事日増3．25	(13)日中 3時間以上 3時間15分未満 455 単位				455	
11	8092	家事日増3．25・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		455	
11	8093	家事日増3．25・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			410	
11	8094	家事日増3．25・基・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		410	
11	EX01	家事日増3．25・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	319	
11	EX02	家事日増3．25・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		319	
11	EX03	家事日増3．25・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			287	
11	EX04	家事日増3．25・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	287	
11	6407	家事日増3．5	(14)日中 3時間15分以上3時間30分未満 490 単位				490	
11	6408	家事日増3．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		490	
11	6409	家事日増3．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			441	
11	6410	家事日増3．5・基・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		441	
11	EX21	家事日増3．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	343	
11	EX22	家事日増3．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		343	
11	EX23	家事日増3．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			309	
11	EX24	家事日増3．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	309	
11	8095	家事日増3．75	(15)日中 3時間30分以上3時間45分未満 525 単位				525	
11	8096	家事日増3．75・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		525	
11	8097	家事日増3．75・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			473	
11	8098	家事日増3．75・基・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		473	
11	EX41	家事日増3．75・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	368	
11	EX42	家事日増3．75・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		368	
11	EX43	家事日増3．75・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			331	
11	EX44	家事日増3．75・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	331	
11	6411	家事日増4．0	(16)日中 3時間45分以上4時間未満 560 単位				560	
11	6412	家事日増4．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		560	
11	6413	家事日増4．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			504	
11	6414	家事日増4．0・基・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		504	
11	EX61	家事日増4．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	392	
11	EX62	家事日増4．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		392	
11	EX63	家事日増4．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			353	
11	EX64	家事日増4．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	353	
11	8099	家事日増4．25	(17)日中 4時間以上 4時間15分未満 595 単位				595	
11	8100	家事日増4．25・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		595	
11	8101	家事日増4．25・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			536	
11	8102	家事日増4．25・基・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		536	
11	EX81	家事日増4．25・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	417	
11	EX82	家事日増4．25・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		417	
11	EX83	家事日増4．25・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			375	
11	EX84	家事日増4．25・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	375	
11	6415	家事日増4．5	(18)日中 4時間15分以上4時間30分未満 630 単位				630	
11	6416	家事日増4．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		630	
11	6417	家事日増4．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			567	
11	6418	家事日増4．5・基・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		567	
11	EY01	家事日増4．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	441	
11	EY02	家事日増4．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		441	
11	EY03	家事日増4．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			397	
11	EY04	家事日増4．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	397	

ハ 家事援助（日中増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
11	8103	家事日増4．75	(19)日中 4時間30分以上4時間45分未満 665 単位				665	1回につき
11	8104	家事日増4．75・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		665	
11	8105	家事日増4．75・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			599	
11	8106	家事日増4．75・基・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		599	
11	EY21	家事日増4．75・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	466	
11	EY22	家事日増4．75・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		466	
11	EY23	家事日増4．75・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			419	
11	EY24	家事日増4．75・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	419	
11	6419	家事日増5．0	(20)日中 4時間45分以上5時間未満 700 単位				700	
11	6420	家事日増5．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		700	
11	6421	家事日増5．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			630	
11	6422	家事日増5．0・基・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		630	
11	EY41	家事日増5．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	490	
11	EY42	家事日増5．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		490	
11	EY43	家事日増5．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			441	
11	EY44	家事日増5．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	441	
11	8107	家事日増5．25	(21)日中 5時間以上 5時間15分未満 735 単位				735	
11	8108	家事日増5．25・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		735	
11	8109	家事日増5．25・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			662	
11	8110	家事日増5．25・基・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		662	
11	EY61	家事日増5．25・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	515	
11	EY62	家事日増5．25・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		515	
11	EY63	家事日増5．25・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			463	
11	EY64	家事日増5．25・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	463	
11	6423	家事日増5．5	(22)日中 5時間15分以上5時間30分未満 770 単位				770	
11	6424	家事日増5．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		770	
11	6425	家事日増5．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			693	
11	6426	家事日増5．5・基・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		693	
11	EY81	家事日増5．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	539	
11	EY82	家事日増5．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		539	
11	EY83	家事日増5．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			485	
11	EY84	家事日増5．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	485	
11	8131	家事日増5．75	(23)日中 5時間30分以上5時間45分未満 805 単位				805	
11	8132	家事日増5．75・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		805	
11	8133	家事日増5．75・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			725	
11	8134	家事日増5．75・基・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		725	
11	EZ01	家事日増5．75・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	564	
11	EZ02	家事日増5．75・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		564	
11	EZ03	家事日増5．75・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			508	
11	EZ04	家事日増5．75・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	508	
11	6427	家事日増6．0	(24)日中 5時間45分以上6時間未満 840 単位				840	
11	6428	家事日増6．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		840	
11	6429	家事日増6．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			756	
11	6430	家事日増6．0・基・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		756	
11	EZ21	家事日増6．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	588	
11	EZ22	家事日増6．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		588	
11	EZ23	家事日増6．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			529	
11	EZ24	家事日増6．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	529	
11	8135	家事日増6．25	(25)日中 6時間以上 6時間15分未満 875 単位				875	
11	8136	家事日増6．25・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		875	
11	8137	家事日増6．25・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			788	
11	8138	家事日増6．25・基・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		788	
11	EZ41	家事日増6．25・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	613	
11	EZ42	家事日増6．25・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		613	
11	EZ43	家事日増6．25・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			552	
11	EZ44	家事日増6．25・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	552	
11	6431	家事日増6．5	(26)日中 6時間15分以上6時間30分未満 910 単位				910	
11	6432	家事日増6．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		910	
11	6433	家事日増6．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			819	
11	6434	家事日増6．5・基・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		819	
11	EZ61	家事日増6．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	637	
11	EZ62	家事日増6．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		637	
11	EZ63	家事日増6．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			573	
11	EZ64	家事日増6．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	573	
11	8139	家事日増6．75	(27)日中 6時間30分以上6時間45分未満 945 単位				945	
11	8140	家事日増6．75・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		945	
11	8141	家事日増6．75・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			851	
11	8142	家事日増6．75・基・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		851	
11	EZ81	家事日増6．75・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	662	
11	EZ82	家事日増6．75・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		662	
11	EZ83	家事日増6．75・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			596	
11	EZ84	家事日増6．75・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	596	

ハ 家事援助（日中増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
11	6435	家事日増7．0	(28)日中 6時間45分以上7時間未満				980	1回につき
11	6436	家事日増7．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		980	
11	6437	家事日増7．0･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			882	
11	6438	家事日増7．0･基･2人	980 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		882	
11	F001	家事日増7．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	686	
11	F002	家事日増7．0･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		686	
11	F003	家事日増7．0･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			617	
11	F004	家事日増7．0･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	617	
11	8143	家事日増7．25	(29)日中 7時間以上 7時間15分未満				1,015	
11	8144	家事日増7．25･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,015	
11	8145	家事日増7．25･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			914	
11	8146	家事日増7．25･基･2人	1,015 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		914	
11	F021	家事日増7．25･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	711	
11	F022	家事日増7．25･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		711	
11	F023	家事日増7．25･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			640	
11	F024	家事日増7．25･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	640	
11	6439	家事日増7．5	(30)日中 7時間15分以上7時間30分未満				1,050	
11	6440	家事日増7．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,050	
11	6441	家事日増7．5･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			945	
11	6442	家事日増7．5･基･2人	1,050 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		945	
11	F041	家事日増7．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	735	
11	F042	家事日増7．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		735	
11	F043	家事日増7．5･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			662	
11	F044	家事日増7．5･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	662	
11	8147	家事日増7．75	(31)日中 7時間30分以上7時間45分未満				1,085	
11	8148	家事日増7．75･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,085	
11	8149	家事日増7．75･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			977	
11	8150	家事日増7．75･基･2人	1,085 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		977	
11	F061	家事日増7．75･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	760	
11	F062	家事日増7．75･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		760	
11	F063	家事日増7．75･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			684	
11	F064	家事日増7．75･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	684	
11	6443	家事日増8．0	(32)日中 7時間45分以上8時間未満				1,120	
11	6444	家事日増8．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,120	
11	6445	家事日増8．0･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			1,008	
11	6446	家事日増8．0･基･2人	1,120 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,008	
11	F081	家事日増8．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	784	
11	F082	家事日増8．0･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		784	
11	F083	家事日増8．0･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			706	
11	F084	家事日増8．0･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	706	
11	8151	家事日増8．25	(33)日中 8時間以上 8時間15分未満				1,155	
11	8152	家事日増8．25･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,155	
11	8153	家事日増8．25･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			1,040	
11	8154	家事日増8．25･基･2人	1,155 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,040	
11	F101	家事日増8．25･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	809	
11	F102	家事日増8．25･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		809	
11	F103	家事日増8．25･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			728	
11	F104	家事日増8．25･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	728	
11	6447	家事日増8．5	(34)日中 8時間15分以上8時間30分未満				1,190	
11	6448	家事日増8．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,190	
11	6449	家事日増8．5･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			1,071	
11	6450	家事日増8．5･基･2人	1,190 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,071	
11	F121	家事日増8．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	833	
11	F122	家事日増8．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		833	
11	F123	家事日増8．5･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			750	
11	F124	家事日増8．5･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	750	
11	8155	家事日増8．75	(35)日中 8時間30分以上8時間45分未満				1,225	
11	8156	家事日増8．75･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,225	
11	8157	家事日増8．75･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			1,103	
11	8158	家事日増8．75･基･2人	1,225 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,103	
11	F141	家事日増8．75･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	858	
11	F142	家事日増8．75･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		858	
11	F143	家事日増8．75･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			772	
11	F144	家事日増8．75･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	772	
11	6451	家事日増9．0	(36)日中 8時間45分以上9時間未満				1,260	
11	6452	家事日増9．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,260	
11	6453	家事日増9．0･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			1,134	
11	6454	家事日増9．0･基･2人	1,260 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,134	
11	F161	家事日増9．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	882	
11	F162	家事日増9．0･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		882	
11	F163	家事日増9．0･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			794	
11	F164	家事日増9．0･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	794	

ハ 家事援助 （日中増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
11	8159	家事日増9．25	(37)日中 9時間以上 9時間15分未満 1,295 単位				1,295	1回につき
11	8160	家事日増9．25･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,295	
11	8161	家事日増9．25･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			1,166	
11	8162	家事日増9．25･基･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,166	
11	F181	家事日増9．25･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	907	
11	F182	家事日増9．25･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		907	
11	F183	家事日増9．25･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			816	
11	F184	家事日増9．25･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	816	
11	6455	家事日増9．5	(38)日中 9時間15分以上 9時間30分未満 1,330 単位				1,330	
11	6456	家事日増9．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,330	
11	6457	家事日増9．5･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			1,197	
11	6458	家事日増9．5･基･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,197	
11	F201	家事日増9．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	931	
11	F202	家事日増9．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		931	
11	F203	家事日増9．5･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			838	
11	F204	家事日増9．5･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	838	
11	8163	家事日増9．75	(39)日中 9時間30分以上 9時間45分未満 1,365 単位				1,365	
11	8164	家事日増9．75･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,365	
11	8165	家事日増9．75･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			1,229	
11	8166	家事日増9．75･基･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,229	
11	F221	家事日増9．75･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	956	
11	F222	家事日増9．75･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		956	
11	F223	家事日増9．75･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			860	
11	F224	家事日増9．75･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	860	
11	6459	家事日増10．0	(40)日中 9時間45分以上 10時間未満 1,400 単位				1,400	
11	6460	家事日増10．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,400	
11	6461	家事日増10．0･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			1,260	
11	6462	家事日増10．0･基･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,260	
11	F241	家事日増10．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	980	
11	F242	家事日増10．0･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		980	
11	F243	家事日増10．0･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			882	
11	F244	家事日増10．0･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	882	
11	8167	家事日増10．25	(41)日中 10時間以上 10時間15分未満 1,435 単位				1,435	
11	8168	家事日増10．25･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,435	
11	8169	家事日増10．25･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			1,292	
11	8170	家事日増10．25･基･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,292	
11	F261	家事日増10．25･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	1,005	
11	F262	家事日増10．25･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,005	
11	F263	家事日増10．25･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			904	
11	F264	家事日増10．25･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	904	
11	6463	家事日増10．5	(42)日中 10時間15分以上 10時間30分未満 1,470 単位				1,470	
11	6464	家事日増10．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,470	
11	6465	家事日増10．5･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			1,323	
11	6466	家事日増10．5･基･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,323	
11	F281	家事日増10．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	1,029	
11	F282	家事日増10．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,029	
11	F283	家事日増10．5･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			926	
11	F284	家事日増10．5･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	926	

ハ 家事援助（早朝増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	8171	家事早増0．25	(1)早朝 15分未満			早朝の場合 × 25% 単位加算		44	1回につき
11	8172	家事早増0．25･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			44	
11	8173	家事早増0．25･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				40	
11	8174	家事早増0．25･基･2人	35 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			40	
11	F301	家事早増0．25･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	31	
11	F302	家事早増0．25･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			31	
11	F303	家事早増0．25･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				28	
11	F304	家事早増0．25･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			28	
11	6467	家事早増0．5	(2)早朝 15分以上 30分未満					88	
11	6468	家事早増0．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			88	
11	6469	家事早増0．5･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				79	
11	6470	家事早増0．5･基･2人	70 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			79	
11	F321	家事早増0．5･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	62	
11	F322	家事早増0．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			62	
11	F323	家事早増0．5･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				55	
11	F324	家事早増0．5･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			55	
11	8175	家事早増0．75	(3)早朝 30分以上 45分未満					131	
11	8176	家事早増0．75･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			131	
11	8177	家事早増0．75･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				119	
11	8178	家事早増0．75･基･2人	105 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			119	
11	F341	家事早増0．75･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	92	
11	F342	家事早増0．75･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			92	
11	F343	家事早増0．75･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				83	
11	F344	家事早増0．75･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			83	
11	6471	家事早増1．0	(4)早朝 45分以上 1時間未満					175	
11	6472	家事早増1．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			175	
11	6473	家事早増1．0･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				158	
11	6474	家事早増1．0･基･2人	140 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			158	
11	F361	家事早増1．0･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	123	
11	F362	家事早増1．0･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			123	
11	F363	家事早増1．0･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				111	
11	F364	家事早増1．0･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			111	
11	8179	家事早増1．25	(5)早朝 1時間以上 1時間15分未満					219	
11	8180	家事早増1．25･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			219	
11	8181	家事早増1．25･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				198	
11	8182	家事早増1．25･基･2人	175 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			198	
11	F381	家事早増1．25･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	153	
11	F382	家事早増1．25･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			153	
11	F383	家事早増1．25･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				139	
11	F384	家事早増1．25･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			139	
11	6475	家事早増1．5	(6)早朝 1時間15分以上 1時間30分未満					263	
11	6476	家事早増1．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			263	
11	6477	家事早増1．5･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				236	
11	6478	家事早増1．5･基･2人	210 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			236	
11	F401	家事早増1．5･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	184	
11	F402	家事早増1．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			184	
11	F403	家事早増1．5･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				165	
11	F404	家事早増1．5･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			165	
11	8183	家事早増1．75	(7)早朝 1時間30分以上 1時間45分未満					306	
11	8184	家事早増1．75･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			306	
11	8185	家事早増1．75･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				276	
11	8186	家事早増1．75･基･2人	245 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			276	
11	F421	家事早増1．75･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	214	
11	F422	家事早増1．75･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			214	
11	F423	家事早増1．75･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				193	
11	F424	家事早増1．75･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			193	
11	6479	家事早増2．0	(8)早朝 1時間45分以上 2時間未満					350	
11	6480	家事早増2．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			350	
11	6481	家事早増2．0･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				315	
11	6482	家事早増2．0･基･2人	280 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			315	
11	F441	家事早増2．0･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	245	
11	F442	家事早増2．0･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			245	
11	F443	家事早増2．0･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				221	
11	F444	家事早増2．0･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			221	
11	8187	家事早増2．25	(9)早朝 2時間以上 2時間15分未満					394	
11	8188	家事早増2．25･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			394	
11	8189	家事早増2．25･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				355	
11	8190	家事早増2．25･基･2人	315 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			355	
11	F461	家事早増2．25･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	276	
11	F462	家事早増2．25･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			276	
11	F463	家事早増2．25･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				249	
11	F464	家事早増2．25･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			249	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	6483	家事早増2．5	(10)早朝 2時間15分以上2時間30分未満			早朝の場合 × 25% 単位加算		438	1回につき
11	6484	家事早増2．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			438	
11	6485	家事早増2．5･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				394	
11	6486	家事早増2．5･基･2人	350 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			394	
11	F481	家事早増2．5･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	307	
11	F482	家事早増2．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			307	
11	F483	家事早増2．5･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				276	
11	F484	家事早増2．5･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	276	

ハ 家事援助 （夜間増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	8191	家事夜増0．25	(1)夜間 15分未満			夜間の場合 × 25% 単位加算		44	1回につき
11	8192	家事夜増0．25･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			44	
11	8193	家事夜増0．25･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				40	
11	8194	家事夜増0．25･基･2人	35 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			40	
11	F501	家事夜増0．25･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	31	
11	F502	家事夜増0．25･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			31	
11	F503	家事夜増0．25･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				28	
11	F504	家事夜増0．25･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	28	
11	6487	家事夜増0．5	(2)夜間 15分以上 30分未満					88	
11	6488	家事夜増0．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			88	
11	6489	家事夜増0．5･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				79	
11	6490	家事夜増0．5･基･2人	70 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			79	
11	F521	家事夜増0．5･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	62	
11	F522	家事夜増0．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			62	
11	F523	家事夜増0．5･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				55	
11	F524	家事夜増0．5･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	55	
11	8195	家事夜増0．75	(3)夜間 30分以上 45分未満					131	
11	8196	家事夜増0．75･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			131	
11	8197	家事夜増0．75･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				119	
11	8198	家事夜増0．75･基･2人	105 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			119	
11	F541	家事夜増0．75･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	92	
11	F542	家事夜増0．75･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			92	
11	F543	家事夜増0．75･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				83	
11	F544	家事夜増0．75･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	83	
11	6491	家事夜増1．0	(4)夜間 45分以上 1時間未満					175	
11	6492	家事夜増1．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			175	
11	6493	家事夜増1．0･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				158	
11	6494	家事夜増1．0･基･2人	140 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			158	
11	F561	家事夜増1．0･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	123	
11	F562	家事夜増1．0･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			123	
11	F563	家事夜増1．0･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				111	
11	F564	家事夜増1．0･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	111	
11	8199	家事夜増1．25	(5)夜間 1時間以上 1時間15分未満					219	
11	8200	家事夜増1．25･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			219	
11	8201	家事夜増1．25･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				198	
11	8202	家事夜増1．25･基･2人	175 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			198	
11	F581	家事夜増1．25･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	153	
11	F582	家事夜増1．25･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			153	
11	F583	家事夜増1．25･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				139	
11	F584	家事夜増1．25･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	139	
11	6495	家事夜増1．5	(6)夜間 1時間15分以上 1時間30分未満					263	
11	6496	家事夜増1．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			263	
11	6497	家事夜増1．5･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				236	
11	6498	家事夜増1．5･基･2人	210 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			236	
11	F601	家事夜増1．5･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	184	
11	F602	家事夜増1．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			184	
11	F603	家事夜増1．5･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				165	
11	F604	家事夜増1．5･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	165	
11	8203	家事夜増1．75	(7)夜間 1時間30分以上 1時間45分未満					306	
11	8204	家事夜増1．75･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			306	
11	8205	家事夜増1．75･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				276	
11	8206	家事夜増1．75･基･2人	245 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			276	
11	F621	家事夜増1．75･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	214	
11	F622	家事夜増1．75･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			214	
11	F623	家事夜増1．75･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				193	
11	F624	家事夜増1．75･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	193	
11	6499	家事夜増2．0	(8)夜間 1時間45分以上 2時間未満					350	
11	6500	家事夜増2．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			350	
11	6501	家事夜増2．0･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				315	
11	6502	家事夜増2．0･基･2人	280 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			315	
11	F641	家事夜増2．0･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	245	
11	F642	家事夜増2．0･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			245	
11	F643	家事夜増2．0･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				221	
11	F644	家事夜増2．0･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	221	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	8207	家事夜増2．25	(9)夜間 2時間以上 2時間15分未満			夜間の場合 × 25% 単位加算		394	1回につき
11	8208	家事夜増2．25・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			394	
11	8209	家事夜増2．25・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				355	
11	8210	家事夜増2．25・基・2人	315 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			355	
11	F661	家事夜増2．25・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	276	
11	F662	家事夜増2．25・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			276	
11	F663	家事夜増2．25・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				249	
11	F664	家事夜増2．25・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			249	
11	6503	家事夜増2．5	(10)夜間 2時間15分以上 2時間30分未満					438	
11	6504	家事夜増2．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			438	
11	6505	家事夜増2．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				394	
11	6506	家事夜増2．5・基・2人	350 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			394	
11	F681	家事夜増2．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	307	
11	F682	家事夜増2．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			307	
11	F683	家事夜増2．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				276	
11	F684	家事夜増2．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			276	
11	8211	家事夜増2．75	(11)夜間 2時間30分以上 2時間45分未満					481	
11	8212	家事夜増2．75・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			481	
11	8213	家事夜増2．75・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				434	
11	8214	家事夜増2．75・基・2人	385 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			434	
11	F701	家事夜増2．75・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	337	
11	F702	家事夜増2．75・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			337	
11	F703	家事夜増2．75・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				304	
11	F704	家事夜増2．75・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			304	
11	6507	家事夜増3．0	(12)夜間 2時間45分以上 3時間未満					525	
11	6508	家事夜増3．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			525	
11	6509	家事夜増3．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				473	
11	6510	家事夜増3．0・基・2人	420 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			473	
11	F721	家事夜増3．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	368	
11	F722	家事夜増3．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			368	
11	F723	家事夜増3．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				331	
11	F724	家事夜増3．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			331	
11	8215	家事夜増3．25	(13)夜間 3時間以上 3時間15分未満					569	
11	8216	家事夜増3．25・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			569	
11	8217	家事夜増3．25・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				513	
11	8218	家事夜増3．25・基・2人	455 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			513	
11	F741	家事夜増3．25・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	398	
11	F742	家事夜増3．25・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			398	
11	F743	家事夜増3．25・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				359	
11	F744	家事夜増3．25・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			359	
11	6511	家事夜増3．5	(14)夜間 3時間15分以上 3時間30分未満					613	
11	6512	家事夜増3．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			613	
11	6513	家事夜増3．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				551	
11	6514	家事夜増3．5・基・2人	490 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			551	
11	F761	家事夜増3．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	429	
11	F762	家事夜増3．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			429	
11	F763	家事夜増3．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				386	
11	F764	家事夜増3．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			386	
11	8219	家事夜増3．75	(15)夜間 3時間30分以上 3時間45分未満					656	
11	8220	家事夜増3．75・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			656	
11	8221	家事夜増3．75・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				591	
11	8222	家事夜増3．75・基・2人	525 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			591	
11	F781	家事夜増3．75・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	459	
11	F782	家事夜増3．75・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			459	
11	F783	家事夜増3．75・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				414	
11	F784	家事夜増3．75・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			414	
11	6515	家事夜増4．0	(16)夜間 3時間45分以上 4時間未満					700	
11	6516	家事夜増4．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			700	
11	6517	家事夜増4．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				630	
11	6518	家事夜増4．0・基・2人	560 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			630	
11	F801	家事夜増4．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	490	
11	F802	家事夜増4．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			490	
11	F803	家事夜増4．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				441	
11	F804	家事夜増4．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			441	
11	8223	家事夜増4．25	(17)夜間 4時間以上 4時間15分未満					744	
11	8224	家事夜増4．25・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			744	
11	8225	家事夜増4．25・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				670	
11	8226	家事夜増4．25・基・2人	595 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			670	
11	F821	家事夜増4．25・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	521	
11	F822	家事夜増4．25・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			521	
11	F823	家事夜増4．25・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				469	
11	F824	家事夜増4．25・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			469	
11	6519	家事夜増4．5	(18)夜間 4時間15分以上 4時間30分未満					788	
11	6520	家事夜増4．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			788	
11	6521	家事夜増4．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				709	
11	6522	家事夜増4．5・基・2人	630 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			709	
11	F841	家事夜増4．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	552	
11	F842	家事夜増4．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			552	
11	F843	家事夜増4．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				496	
11	F844	家事夜増4．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			496	

ハ 家事援助（深夜増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	8227	家事深増0．25	(1)深夜 15分未満			深夜の場合 × 50% 単位加算		53	1回につき
11	8228	家事深増0．25・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			53	
11	8229	家事深増0．25・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				48	
11	8230	家事深増0．25・基・2人	35 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			48	
11	F861	家事深増0．25・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	37	
11	F862	家事深増0．25・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			37	
11	F863	家事深増0．25・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				34	
11	F864	家事深増0．25・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			34	
11	6523	家事深増0．5	(2)深夜 15分以上 30分未満					105	
11	6524	家事深増0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			105	
11	6525	家事深増0．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				95	
11	6526	家事深増0．5・基・2人	70 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			95	
11	F881	家事深増0．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	74	
11	F882	家事深増0．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			74	
11	F883	家事深増0．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				67	
11	F884	家事深増0．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			67	
11	8231	家事深増0．75	(3)深夜 30分以上 45分未満					158	
11	8232	家事深増0．75・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			158	
11	8233	家事深増0．75・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				143	
11	8234	家事深増0．75・基・2人	105 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			143	
11	F901	家事深増0．75・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	111	
11	F902	家事深増0．75・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			111	
11	F903	家事深増0．75・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				100	
11	F904	家事深増0．75・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			100	
11	6527	家事深増1．0	(4)深夜 45分以上 1時間未満					210	
11	6528	家事深増1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			210	
11	6529	家事深増1．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				189	
11	6530	家事深増1．0・基・2人	140 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			189	
11	F921	家事深増1．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	147	
11	F922	家事深増1．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			147	
11	F923	家事深増1．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				132	
11	F924	家事深増1．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			132	
11	8235	家事深増1．25	(5)深夜 1時間以上 1時間15分未満					263	
11	8236	家事深増1．25・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			263	
11	8237	家事深増1．25・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				237	
11	8238	家事深増1．25・基・2人	175 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			237	
11	F941	家事深増1．25・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	184	
11	F942	家事深増1．25・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			184	
11	F943	家事深増1．25・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				166	
11	F944	家事深増1．25・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			166	
11	6531	家事深増1．5	(6)深夜 1時間15分以上 1時間30分未満					315	
11	6532	家事深増1．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			315	
11	6533	家事深増1．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				284	
11	6534	家事深増1．5・基・2人	210 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			284	
11	F961	家事深増1．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	221	
11	F962	家事深増1．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			221	
11	F963	家事深増1．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				199	
11	F964	家事深増1．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			199	
11	8239	家事深増1．75	(7)深夜 1時間30分以上 1時間45分未満					368	
11	8240	家事深増1．75・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			368	
11	8241	家事深増1．75・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				332	
11	8242	家事深増1．75・基・2人	245 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			332	
11	F981	家事深増1．75・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	258	
11	F982	家事深増1．75・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			258	
11	F983	家事深増1．75・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				232	
11	F984	家事深増1．75・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			232	
11	6535	家事深増2．0	(8)深夜 1時間45分以上 2時間未満					420	
11	6536	家事深増2．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			420	
11	6537	家事深増2．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				378	
11	6538	家事深増2．0・基・2人	280 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			378	
11	FA01	家事深増2．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	294	
11	FA02	家事深増2．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			294	
11	FA03	家事深増2．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				265	
11	FA04	家事深増2．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			265	
11	8243	家事深増2．25	(9)深夜 2時間以上 2時間15分未満					473	
11	8244	家事深増2．25・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			473	
11	8245	家事深増2．25・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				426	
11	8246	家事深増2．25・基・2人	315 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			426	
11	FA21	家事深増2．25・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	331	
11	FA22	家事深増2．25・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			331	
11	FA23	家事深増2．25・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				298	
11	FA24	家事深増2．25・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			298	

ハ 家事援助（深夜増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	6539	家事深増2．5	(10)深夜 2時間15分以上2時間30分未満 350 単位			深夜の場合 × 50% 単位加算		525	1回につき
11	6540	家事深増2．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			525	
11	6541	家事深増2．5･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				473	
11	6542	家事深増2．5･基･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			473	
11	FA41	家事深増2．5･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	368	
11	FA42	家事深増2．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			368	
11	FA43	家事深増2．5･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				331	
11	FA44	家事深増2．5･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			331	
11	8247	家事深増2．75	(11)深夜 2時間30分以上2時間45分未満 385 単位					578	
11	8248	家事深増2．75･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			578	
11	8249	家事深増2．75･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				521	
11	8250	家事深増2．75･基･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			521	
11	FA61	家事深増2．75･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	405	
11	FA62	家事深増2．75･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			405	
11	FA63	家事深増2．75･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				365	
11	FA64	家事深増2．75･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			365	
11	6543	家事深増3．0	(12)深夜 2時間45分以上3時間未満 420 単位					630	
11	6544	家事深増3．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			630	
11	6545	家事深増3．0･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				567	
11	6546	家事深増3．0･基･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			567	
11	FA81	家事深増3．0･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	441	
11	FA82	家事深増3．0･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			441	
11	FA83	家事深増3．0･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				397	
11	FA84	家事深増3．0･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			397	
11	8251	家事深増3．25	(13)深夜 3時間以上 3時間15分未満 455 単位					683	
11	8252	家事深増3．25･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			683	
11	8253	家事深増3．25･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				615	
11	8254	家事深増3．25･基･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			615	
11	FB01	家事深増3．25･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	478	
11	FB02	家事深増3．25･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			478	
11	FB03	家事深増3．25･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				431	
11	FB04	家事深増3．25･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			431	
11	6547	家事深増3．5	(14)深夜 3時間15分以上3時間30分未満 490 単位					735	
11	6548	家事深増3．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			735	
11	6549	家事深増3．5･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				662	
11	6550	家事深増3．5･基･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			662	
11	FB21	家事深増3．5･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	515	
11	FB22	家事深増3．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			515	
11	FB23	家事深増3．5･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				463	
11	FB24	家事深増3．5･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			463	
11	8255	家事深増3．75	(15)深夜 3時間30分以上3時間45分未満 525 単位					788	
11	8256	家事深増3．75･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			788	
11	8257	家事深増3．75･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				710	
11	8258	家事深増3．75･基･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			710	
11	FB41	家事深増3．75･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	552	
11	FB42	家事深増3．75･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			552	
11	FB43	家事深増3．75･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				497	
11	FB44	家事深増3．75･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			497	
11	6551	家事深増4．0	(16)深夜 3時間45分以上4時間未満 560 単位					840	
11	6552	家事深増4．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			840	
11	6553	家事深増4．0･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				756	
11	6554	家事深増4．0･基･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			756	
11	FB61	家事深増4．0･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	588	
11	FB62	家事深増4．0･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			588	
11	FB63	家事深増4．0･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				529	
11	FB64	家事深増4．0･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			529	
11	8259	家事深増4．25	(17)深夜 4時間以上 4時間15分未満 595 単位					893	
11	8260	家事深増4．25･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			893	
11	8261	家事深増4．25･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				804	
11	8262	家事深増4．25･基･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			804	
11	FB81	家事深増4．25･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	625	
11	FB82	家事深増4．25･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			625	
11	FB83	家事深増4．25･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				563	
11	FB84	家事深増4．25･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			563	
11	6555	家事深増4．5	(18)深夜 4時間15分以上4時間30分未満 630 単位					945	
11	6556	家事深増4．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			945	
11	6557	家事深増4．5･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				851	
11	6558	家事深増4．5･基･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			851	
11	FC01	家事深増4．5･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	662	
11	FC02	家事深増4．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			662	
11	FC03	家事深増4．5･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				596	
11	FC04	家事深増4．5･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			596	
11	8263	家事深増4．75	(19)深夜 4時間30分以上4時間45分未満 665 単位					998	
11	8264	家事深増4．75･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			998	
11	8265	家事深増4．75･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				899	
11	8266	家事深増4．75･基･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			899	
11	FC21	家事深増4．75･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	699	
11	FC22	家事深増4．75･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			699	
11	FC23	家事深増4．75･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				629	
11	FC24	家事深増4．75･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			629	

ハ 家事援助（深夜増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	6559	家事深増5．0	(20)深夜 4時間45分以上5時間未満 700 単位			深夜の場合 × 50% 単位加算		1,050	1回につき
11	6560	家事深増5．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,050	
11	6561	家事深増5．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				945	
11	6562	家事深増5．0・基・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			945	
11	FC41	家事深増5．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	735	
11	FC42	家事深増5．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			735	
11	FC43	家事深増5．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				662	
11	FC44	家事深増5．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			662	
11	8267	家事深増5．25	(21)深夜 5時間以上 5時間15分未満 735 単位					1,103	
11	8268	家事深増5．25・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,103	
11	8269	家事深増5．25・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				993	
11	8270	家事深増5．25・基・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			993	
11	FC61	家事深増5．25・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	772	
11	FC62	家事深増5．25・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			772	
11	FC63	家事深増5．25・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				695	
11	FC64	家事深増5．25・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			695	
11	6563	家事深増5．5	(22)深夜 5時間以上 5時間30分未満 770 単位					1,155	
11	6564	家事深増5．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,155	
11	6565	家事深増5．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				1,040	
11	6566	家事深増5．5・基・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,040	
11	FC81	家事深増5．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	809	
11	FC82	家事深増5．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			809	
11	FC83	家事深増5．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				728	
11	FC84	家事深増5．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			728	
11	8271	家事深増5．75	(23)深夜 5時間30分以上 5時間45分未満 805 単位					1,208	
11	8272	家事深増5．75・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,208	
11	8273	家事深増5．75・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				1,088	
11	8274	家事深増5．75・基・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,088	
11	FD01	家事深増5．75・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	846	
11	FD02	家事深増5．75・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			846	
11	FD03	家事深増5．75・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				762	
11	FD04	家事深増5．75・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			762	
11	6567	家事深増6．0	(24)深夜 5時間45分以上 6時間未満 840 単位					1,260	
11	6568	家事深増6．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,260	
11	6569	家事深増6．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				1,134	
11	6570	家事深増6．0・基・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,134	
11	FD21	家事深増6．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	882	
11	FD22	家事深増6．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			882	
11	FD23	家事深増6．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				794	
11	FD24	家事深増6．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			794	
11	8275	家事深増6．25	(25)深夜 6時間以上 6時間15分未満 875 単位					1,313	
11	8276	家事深増6．25・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,313	
11	8277	家事深増6．25・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				1,182	
11	8278	家事深増6．25・基・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,182	
11	FD41	家事深増6．25・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	919	
11	FD42	家事深増6．25・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			919	
11	FD43	家事深増6．25・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				827	
11	FD44	家事深増6．25・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			827	
11	6571	家事深増6．5	(26)深夜 6時間以上 6時間30分未満 910 単位					1,365	
11	6572	家事深増6．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,365	
11	6573	家事深増6．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				1,229	
11	6574	家事深増6．5・基・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,229	
11	FD61	家事深増6．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	956	
11	FD62	家事深増6．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			956	
11	FD63	家事深増6．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				860	
11	FD64	家事深増6．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			860	

ハ 家事援助 （重度訪問介護研修終了者:日中のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
11	8301	家事重研日0．5	(1)日中 30分未満	重度訪問介護研修修了者による場合 × 90%			95	1回につき
11	8302	家事重研日0．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		95	
11	FD81	家事重研日0．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	67	
11	FD82	家事重研日0．5･2人･初計	106 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		67	
11	8303	家事重研日0．75	(2)日中 30分以上 45分未満				138	
11	8304	家事重研日0．75･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		138	
11	FD91	家事重研日0．75･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	97	
11	FD92	家事重研日0．75･2人･初計	153 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		97	
11	8305	家事重研日1．0	(3)日中 45分以上 1時間未満				177	
11	8306	家事重研日1．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		177	
11	FE01	家事重研日1．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	124	
11	FE02	家事重研日1．0･2人･初計	197 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		124	
11	8307	家事重研日1．25	(4)日中 1時間以上 1時間15分未満				215	
11	8308	家事重研日1．25･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		215	
11	FE11	家事重研日1．25･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	151	
11	FE12	家事重研日1．25･2人･初計	239 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		151	
11	8309	家事重研日1．5	(5)日中 1時間15分以上 1時間30分未満				248	
11	8310	家事重研日1．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		248	
11	FE21	家事重研日1．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	174	
11	FE22	家事重研日1．5･2人･初計	275 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		174	
11	8311	家事重研日1．75	(6)日中 1時間30分以上 1時間45分未満				280	
11	8312	家事重研日1．75･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		280	
11	FE31	家事重研日1．75･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	196	
11	FE32	家事重研日1．75･2人･初計	311 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		196	
11	8313	家事重研日2．0	(7)日中 1時間45分以上 2時間未満				311	
11	8314	家事重研日2．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		311	
11	FE41	家事重研日2．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	218	
11	FE42	家事重研日2．0･2人･初計	346 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		218	
11	8315	家事重研日2．25	(8)日中 2時間以上 2時間15分未満				343	
11	8316	家事重研日2．25･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		343	
11	FE51	家事重研日2．25･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	240	
11	FE52	家事重研日2．25･2人･初計	381 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		240	
11	8317	家事重研日2．5	(9)日中 2時間15分以上 2時間30分未満				374	
11	8318	家事重研日2．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		374	
11	FE61	家事重研日2．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	262	
11	FE62	家事重研日2．5･2人･初計	416 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		262	
11	8319	家事重研日2．75	(10)日中 2時間30分以上 2時間45分未満				406	
11	8320	家事重研日2．75･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		406	
11	FE71	家事重研日2．75･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	284	
11	FE72	家事重研日2．75･2人･初計	451 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		284	
11	8321	家事重研日3．0	(11)日中 2時間45分以上 3時間未満				437	
11	8322	家事重研日3．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		437	
11	FE81	家事重研日3．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	306	
11	FE82	家事重研日3．0･2人･初計	486 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		306	
11	8323	家事重研日3．25	(12)日中 3時間以上 3時間15分未満				469	
11	8324	家事重研日3．25･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		469	
11	FE91	家事重研日3．25･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	328	
11	FE92	家事重研日3．25･2人･初計	521 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		328	
11	8325	家事重研日3．5	(13)日中 3時間15分以上 3時間30分未満				500	
11	8326	家事重研日3．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		500	
11	FF01	家事重研日3．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	350	
11	FF02	家事重研日3．5･2人･初計	556 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		350	
11	8327	家事重研日3．75	(14)日中 3時間30分以上 3時間45分未満				532	
11	8328	家事重研日3．75･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		532	
11	FF11	家事重研日3．75･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	372	
11	FF12	家事重研日3．75･2人･初計	591 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		372	
11	8329	家事重研日4．0	(15)日中 3時間45分以上 4時間未満				563	
11	8330	家事重研日4．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		563	
11	FF21	家事重研日4．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	394	
11	FF22	家事重研日4．0･2人･初計	626 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		394	
11	8331	家事重研日4．25	(16)日中 4時間以上 4時間15分未満				595	
11	8332	家事重研日4．25･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		595	
11	FF31	家事重研日4．25･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	417	
11	FF32	家事重研日4．25･2人･初計	661 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		417	
11	8333	家事重研日4．5	(17)日中 4時間15分以上 4時間30分未満				626	
11	8334	家事重研日4．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		626	
11	FF41	家事重研日4．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	438	
11	FF42	家事重研日4．5･2人･初計	696 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		438	
11	8335	家事重研日4．75	(18)日中 4時間30分以上 4時間45分未満				658	
11	8336	家事重研日4．75･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		658	
11	FF51	家事重研日4．75･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	461	
11	FF52	家事重研日4．75･2人･初計	731 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		461	

ハ 家事援助 （重度訪問介護研修終了者：日中のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
11	8337	家事重研日5．0	(19)日中 4時間45分以上5時間未満	重度訪問介護研修修了者による場合 × 90%			689	1回につき
11	8338	家事重研日5．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		689	
11	FF61	家事重研日5．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	482	
11	FF62	家事重研日5．0･2人･初計	766 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		482	
11	8339	家事重研日5．25	(20)日中 5時間以上 5時間15分未満				721	
11	8340	家事重研日5．25･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		721	
11	FF71	家事重研日5．25･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	505	
11	FF72	家事重研日5．25･2人･初計	801 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		505	
11	8341	家事重研日5．5	(21)日中 5時間15分以上5時間30分未満				752	
11	8342	家事重研日5．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		752	
11	FF81	家事重研日5．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	526	
11	FF82	家事重研日5．5･2人･初計	836 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		526	
11	8343	家事重研日5．75	(22)日中 5時間30分以上5時間45分未満				784	
11	8344	家事重研日5．75･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		784	
11	FF91	家事重研日5．75･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	549	
11	FF92	家事重研日5．75･2人･初計	871 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		549	
11	8345	家事重研日6．0	(23)日中 5時間45分以上6時間未満				815	
11	8346	家事重研日6．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		815	
11	FG01	家事重研日6．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	571	
11	FG02	家事重研日6．0･2人･初計	906 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		571	
11	8347	家事重研日6．25	(24)日中 6時間以上 6時間15分未満				847	
11	8348	家事重研日6．25･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		847	
11	FG11	家事重研日6．25･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	593	
11	FG12	家事重研日6．25･2人･初計	941 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		593	
11	8349	家事重研日6．5	(25)日中 6時間15分以上6時間30分未満				878	
11	8350	家事重研日6．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		878	
11	FG21	家事重研日6．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	615	
11	FG22	家事重研日6．5･2人･初計	976 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		615	
11	8351	家事重研日6．75	(26)日中 6時間30分以上6時間45分未満				910	
11	8352	家事重研日6．75･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		910	
11	FG31	家事重研日6．75･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	637	
11	FG32	家事重研日6．75･2人･初計	1,011 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		637	
11	8353	家事重研日7．0	(27)日中 6時間45分以上7時間未満				941	
11	8354	家事重研日7．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		941	
11	FG41	家事重研日7．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	659	
11	FG42	家事重研日7．0･2人･初計	1,046 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		659	
11	8355	家事重研日7．25	(28)日中 7時間以上 7時間15分未満				973	
11	8356	家事重研日7．25･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		973	
11	FG51	家事重研日7．25･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	681	
11	FG52	家事重研日7．25･2人･初計	1,081 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		681	
11	8357	家事重研日7．5	(29)日中 7時間15分以上7時間30分未満				1,004	
11	8358	家事重研日7．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,004	
11	FG61	家事重研日7．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	703	
11	FG62	家事重研日7．5･2人･初計	1,116 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		703	
11	8359	家事重研日7．75	(30)日中 7時間30分以上7時間45分未満				1,036	
11	8360	家事重研日7．75･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,036	
11	FG71	家事重研日7．75･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	725	
11	FG72	家事重研日7．75･2人･初計	1,151 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		725	
11	8361	家事重研日8．0	(31)日中 7時間45分以上8時間未満				1,067	
11	8362	家事重研日8．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,067	
11	FG81	家事重研日8．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	747	
11	FG82	家事重研日8．0･2人･初計	1,186 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		747	
11	8363	家事重研日8．25	(32)日中 8時間以上 8時間15分未満				1,099	
11	8364	家事重研日8．25･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,099	
11	FG91	家事重研日8．25･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	769	
11	FG92	家事重研日8．25･2人･初計	1,221 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		769	
11	8365	家事重研日8．5	(33)日中 8時間15分以上8時間30分未満				1,130	
11	8366	家事重研日8．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,130	
11	FH01	家事重研日8．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	791	
11	FH02	家事重研日8．5･2人･初計	1,256 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		791	
11	8367	家事重研日8．75	(34)日中 8時間30分以上8時間45分未満				1,162	
11	8368	家事重研日8．75･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,162	
11	FH11	家事重研日8．75･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	813	
11	FH12	家事重研日8．75･2人･初計	1,291 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		813	
11	8369	家事重研日9．0	(35)日中 8時間45分以上9時間未満				1,193	
11	8370	家事重研日9．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,193	
11	FH21	家事重研日9．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	835	
11	FH22	家事重研日9．0･2人･初計	1,326 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		835	
11	8371	家事重研日9．25	(36)日中 9時間以上 9時間15分未満				1,225	
11	8372	家事重研日9．25･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,225	
11	FH31	家事重研日9．25･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	858	
11	FH32	家事重研日9．25･2人･初計	1,361 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		858	

ハ 家事援助 （重度訪問介護研修終了者:日中のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	8373	家事重研日9．5	(37)日中 9時間15分以上9時間30分未満 1,396 単位	重度訪問介護研修修了者による場合 × 90%				1,256	1回につき
11	8374	家事重研日9．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,256	
11	FH41	家事重研日9．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%		879	
11	FH42	家事重研日9．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			879	
11	8375	家事重研日9．75	(38)日中 9時間30分以上9時間45分未満 1,431 単位					1,288	
11	8376	家事重研日9．75･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,288	
11	FH51	家事重研日9．75･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%		902	
11	FH52	家事重研日9．75･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			902	
11	8377	家事重研日10．0	(39)日中 9時間45分以上10時間未満 1,466 単位					1,319	
11	8378	家事重研日10．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,319	
11	FH61	家事重研日10．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%		923	
11	FH62	家事重研日10．0･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			923	
11	8379	家事重研日10．25	(40)日中 10時間以上 10時間15分未満 1,501 単位					1,351	
11	8380	家事重研日10．25･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,351	
11	FH71	家事重研日10．25･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%		946	
11	FH72	家事重研日10．25･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			946	
11	8381	家事重研日10．5	(41)日中 10時間15分以上 10時間30分未満 1,536 単位					1,382	
11	8382	家事重研日10．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,382	
11	FH81	家事重研日10．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%		967	
11	FH82	家事重研日10．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			967	

ハ 家事援助 （重度訪問介護研修終了者:早朝のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	8383	家事重研早0．5	(1)早朝 30分未満	重度訪問介護研修修了者による場合 × 90%		早朝の場合 × 25% 単位加算		119	1回につき
11	8384	家事重研早0．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			119	
11	FH91	家事重研早0．5･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	83	
11	FH92	家事重研早0．5･2人･初計	106 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			83	
11	8385	家事重研早0．75	(2)早朝 30分以上 45分未満					173	
11	8386	家事重研早0．75･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			173	
11	FJ01	家事重研早0．75･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	121	
11	FJ02	家事重研早0．75･2人･初計	153 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			121	
11	8387	家事重研早1．0	(3)早朝 45分以上 1時間未満					221	
11	8388	家事重研早1．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			221	
11	FJ11	家事重研早1．0･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	155	
11	FJ12	家事重研早1．0･2人･初計	197 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			155	
11	8389	家事重研早1．25	(4)早朝 1時間以上 1時間15分未満					269	
11	8390	家事重研早1．25･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			269	
11	FJ21	家事重研早1．25･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	188	
11	FJ22	家事重研早1．25･2人･初計	239 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			188	
11	8391	家事重研早1．5	(5)早朝 1時間15分以上 1時間30分未満					310	
11	8392	家事重研早1．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			310	
11	FJ31	家事重研早1．5･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	217	
11	FJ32	家事重研早1．5･2人･初計	275 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			217	
11	8393	家事重研早1．75	(6)早朝 1時間30分以上 1時間45分未満					350	
11	8394	家事重研早1．75･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			350	
11	FJ41	家事重研早1．75･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	245	
11	FJ42	家事重研早1．75･2人･初計	311 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			245	
11	8395	家事重研早2．0	(7)早朝 1時間45分以上 2時間未満					389	
11	8396	家事重研早2．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			389	
11	FJ51	家事重研早2．0･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	272	
11	FJ52	家事重研早2．0･2人･初計	346 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			272	
11	8397	家事重研早2．25	(8)早朝 2時間以上 2時間15分未満					429	
11	8398	家事重研早2．25･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			429	
11	FJ61	家事重研早2．25･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	300	
11	FJ62	家事重研早2．25･2人･初計	381 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			300	
11	8399	家事重研早2．5	(9)早朝 2時間15分以上 2時間30分未満					468	
11	8400	家事重研早2．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			468	
11	FJ71	家事重研早2．5･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	328	
11	FJ72	家事重研早2．5･2人･初計	416 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			328	

ハ 家事援助 （重度訪問介護研修終了者:夜間のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	8401	家事重研夜0．5	(1)夜間 30分未満	重度訪問介護研修修了者による場合 × 90%		夜間の場合 × 25% 単位加算		119	1回につき
11	8402	家事重研夜0．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			119	
11	FJ81	家事重研夜0．5･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	83	
11	FJ82	家事重研夜0．5･2人･初計	106 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			83	
11	8403	家事重研夜0．75	(2)夜間 30分以上 45分未満					173	
11	8404	家事重研夜0．75･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			173	
11	FJ91	家事重研夜0．75･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	121	
11	FJ92	家事重研夜0．75･2人･初計	153 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			121	
11	8405	家事重研夜1．0	(3)夜間 45分以上 1時間未満					221	
11	8406	家事重研夜1．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			221	
11	FK01	家事重研夜1．0･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	155	
11	FK02	家事重研夜1．0･2人･初計	197 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			155	
11	8407	家事重研夜1．25	(4)夜間 1時間以上 1時間15分未満					269	
11	8408	家事重研夜1．25･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			269	
11	FK11	家事重研夜1．25･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	188	
11	FK12	家事重研夜1．25･2人･初計	239 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			188	
11	8409	家事重研夜1．5	(5)夜間 1時間15分以上 1時間30分未満					310	
11	8410	家事重研夜1．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			310	
11	FK21	家事重研夜1．5･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	217	
11	FK22	家事重研夜1．5･2人･初計	275 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			217	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	8411	家事重研夜1．75	(6)夜間 1時間30分以上1時間45分未満	重度訪問介護研修修了者による場合 × 90%		夜間の場合 × 25% 単位加算		350	1回につき
11	8412	家事重研夜1．75・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			350	
11	FK31	家事重研夜1．75・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	245	
11	FK32	家事重研夜1．75・2人・初計	311 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			245	
11	8413	家事重研夜2．0	(7)夜間 1時間45分以上2時間未満					389	
11	8414	家事重研夜2．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			389	
11	FK41	家事重研夜2．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	272	
11	FK42	家事重研夜2．0・2人・初計	346 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			272	
11	8415	家事重研夜2．25	(8)夜間 2時間以上 2時間15分未満					429	
11	8416	家事重研夜2．25・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			429	
11	FK51	家事重研夜2．25・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	300	
11	FK52	家事重研夜2．25・2人・初計	381 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			300	
11	8417	家事重研夜2．5	(9)夜間 2時間15分以上2時間30分未満					468	
11	8418	家事重研夜2．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			468	
11	FK61	家事重研夜2．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	328	
11	FK62	家事重研夜2．5・2人・初計	416 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			328	
11	8419	家事重研夜2．75	(10)夜間 2時間30分以上 2時間45分未満					508	
11	8420	家事重研夜2．75・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			508	
11	FK71	家事重研夜2．75・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	356	
11	FK72	家事重研夜2．75・2人・初計	451 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			356	
11	8421	家事重研夜3．0	(11)夜間 2時間45分以上 3時間未満					546	
11	8422	家事重研夜3．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			546	
11	FK81	家事重研夜3．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	382	
11	FK82	家事重研夜3．0・2人・初計	486 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			382	
11	8423	家事重研夜3．25	(12)夜間 3時間以上 3時間15分未満					586	
11	8424	家事重研夜3．25・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			586	
11	FK91	家事重研夜3．25・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	410	
11	FK92	家事重研夜3．25・2人・初計	521 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			410	
11	8425	家事重研夜3．5	(13)夜間 3時間15分以上 3時間30分未満					625	
11	8426	家事重研夜3．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			625	
11	FL01	家事重研夜3．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	438	
11	FL02	家事重研夜3．5・2人・初計	556 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			438	
11	8427	家事重研夜3．75	(14)夜間 3時間30分以上 3時間45分未満					665	
11	8428	家事重研夜3．75・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			665	
11	FL11	家事重研夜3．75・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	466	
11	FL12	家事重研夜3．75・2人・初計	591 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			466	
11	8429	家事重研夜4．0	(15)夜間 3時間45分以上 4時間未満					704	
11	8430	家事重研夜4．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			704	
11	FL21	家事重研夜4．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	493	
11	FL22	家事重研夜4．0・2人・初計	626 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			493	
11	8431	家事重研夜4．25	(16)夜間 4時間以上 4時間15分未満					744	
11	8432	家事重研夜4．25・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			744	
11	FL31	家事重研夜4．25・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	521	
11	FL32	家事重研夜4．25・2人・初計	661 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			521	
11	8433	家事重研夜4．5	(17)夜間 4時間15分以上 4時間30分未満					783	
11	8434	家事重研夜4．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			783	
11	FL41	家事重研夜4．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	548	
11	FL42	家事重研夜4．5・2人・初計	696 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			548	

ハ 家事援助 （重度訪問介護研修終了者:深夜のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	8435	家事重研深0．5	(1)深夜 30分未満	重度訪問介護研修修了者による場合		深夜の場合		143	1回につき
11	8436	家事重研深0．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 50% 単位加算		143	
11	FL51	家事重研深0．5･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	100	
11	FL52	家事重研深0．5･2人･初計	106 単位	× 90%	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			100	
11	8437	家事重研深0．75	(2)深夜 30分以上 45分未満					207	
11	8438	家事重研深0．75･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			207	
11	FL61	家事重研深0．75･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	145	
11	FL62	家事重研深0．75･2人･初計	153 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			145	
11	8439	家事重研深1．0	(3)深夜 45分以上 1時間未満					266	
11	8440	家事重研深1．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			266	
11	FL71	家事重研深1．0･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	186	
11	FL72	家事重研深1．0･2人･初計	197 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			186	
11	8441	家事重研深1．25	(4)深夜 1時間以上 1時間15分未満					323	
11	8442	家事重研深1．25･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			323	
11	FL81	家事重研深1．25･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	226	
11	FL82	家事重研深1．25･2人･初計	239 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			226	
11	8443	家事重研深1．5	(5)深夜 1時間15分以上 1時間30分未満					372	
11	8444	家事重研深1．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			372	
11	FL91	家事重研深1．5･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	260	
11	FL92	家事重研深1．5･2人･初計	275 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			260	
11	8445	家事重研深1．75	(6)深夜 1時間30分以上 1時間45分未満					420	
11	8446	家事重研深1．75･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			420	
11	FM01	家事重研深1．75･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	294	
11	FM02	家事重研深1．75･2人･初計	311 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			294	
11	8447	家事重研深2．0	(7)深夜 1時間45分以上 2時間未満					467	
11	8448	家事重研深2．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			467	
11	FM11	家事重研深2．0･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	327	
11	FM12	家事重研深2．0･2人･初計	346 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			327	
11	8449	家事重研深2．25	(8)深夜 2時間以上 2時間15分未満					515	
11	8450	家事重研深2．25･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			515	
11	FM21	家事重研深2．25･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	361	
11	FM22	家事重研深2．25･2人･初計	381 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			361	
11	8451	家事重研深2．5	(9)深夜 2時間15分以上 2時間30分未満					561	
11	8452	家事重研深2．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			561	
11	FM31	家事重研深2．5･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	393	
11	FM32	家事重研深2．5･2人･初計	416 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			393	
11	8453	家事重研深2．75	(10)深夜 2時間30分以上 2時間45分未満					609	
11	8454	家事重研深2．75･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			609	
11	FM41	家事重研深2．75･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	426	
11	FM42	家事重研深2．75･2人･初計	451 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			426	
11	8455	家事重研深3．0	(11)深夜 2時間45分以上 3時間未満					656	
11	8456	家事重研深3．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			656	
11	FM51	家事重研深3．0･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	459	
11	FM52	家事重研深3．0･2人･初計	486 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			459	
11	8457	家事重研深3．25	(12)深夜 3時間以上 3時間15分未満					704	
11	8458	家事重研深3．25･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			704	
11	FM61	家事重研深3．25･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	493	
11	FM62	家事重研深3．25･2人･初計	521 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			493	
11	8459	家事重研深3．5	(13)深夜 3時間15分以上 3時間30分未満					750	
11	8460	家事重研深3．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			750	
11	FM71	家事重研深3．5･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	525	
11	FM72	家事重研深3．5･2人･初計	556 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			525	

ハ 家事援助（重度訪問介護研修終了者:深夜のみ）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		算定項目					合成単位数	算定単位
11	8461	家事重研深3．75	(14)深夜３時間30分以上３時間45分未満 591 単位	重度訪問介護研修修了者による場合 × 90%		深夜の場合 × 50% 単位加算		798	1回につき
11	8462	家事重研深3．75･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			798	
11	FM81	家事重研深3．75･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	559	
11	FM82	家事重研深3．75･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			559	
11	8463	家事重研深4．0	(15)深夜３時間45分以上４時間未満 626 単位					845	
11	8464	家事重研深4．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			845	
11	FM91	家事重研深4．0･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	592	
11	FM92	家事重研深4．0･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			592	
11	8465	家事重研深4．25	(16)深夜４時間以上４時間15分未満 661 単位					893	
11	8466	家事重研深4．25･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			893	
11	FN01	家事重研深4．25･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	625	
11	FN02	家事重研深4．25･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			625	
11	8467	家事重研深4．5	(17)深夜４時間15分以上４時間30分未満 696 単位					939	
11	8468	家事重研深4．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			939	
11	FN11	家事重研深4．5･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	657	
11	FN12	家事重研深4．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			657	
11	8469	家事重研深4．75	(18)深夜４時間30分以上４時間45分未満 731 単位					987	
11	8470	家事重研深4．75･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			987	
11	FN21	家事重研深4．75･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	691	
11	FN22	家事重研深4．75･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			691	
11	8471	家事重研深5．0	(19)深夜４時間45分以上５時間未満 766 単位					1,034	
11	8472	家事重研深5．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,034	
11	FN31	家事重研深5．0･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	724	
11	FN32	家事重研深5．0･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			724	
11	8473	家事重研深5．25	(20)深夜５時間以上５時間15分未満 801 単位					1,082	
11	8474	家事重研深5．25･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,082	
11	FN41	家事重研深5．25･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	757	
11	FN42	家事重研深5．25･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			757	
11	8475	家事重研深5．5	(21)深夜５時間15分以上５時間30分未満 836 単位					1,128	
11	8476	家事重研深5．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,128	
11	FN51	家事重研深5．5･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	790	
11	FN52	家事重研深5．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			790	
11	8477	家事重研深5．75	(22)深夜５時間30分以上５時間45分未満 871 単位					1,176	
11	8478	家事重研深5．75･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,176	
11	FN61	家事重研深5．75･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	823	
11	FN62	家事重研深5．75･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			823	
11	8479	家事重研深6．0	(23)深夜５時間45分以上６時間未満 906 単位					1,223	
11	8480	家事重研深6．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,223	
11	FN71	家事重研深6．0･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	856	
11	FN72	家事重研深6．0･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			856	
11	8481	家事重研深6．25	(24)深夜６時間以上６時間15分未満 941 単位					1,271	
11	8482	家事重研深6．25･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,271	
11	FN81	家事重研深6．25･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	890	
11	FN82	家事重研深6．25･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			890	
11	8483	家事重研深6．5	(25)深夜６時間15分以上６時間30分未満 976 単位					1,317	
11	8484	家事重研深6．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,317	
11	FN91	家事重研深6．5･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	922	
11	FN92	家事重研深6．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			922	

ハ 家事援助（重度訪問介護研修終了者:深夜＋早朝）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目 A	算定項目 B	重度訪問介護研修修了者による場合		深夜の場合 A	早朝の場合 B		合成単位数	算定単位
11	8485	家事重研深0．5･早0．25	(1)深夜 30分未満	(一)早朝 15分未満						196	1回につき
11	8486	家事重研深0．5･早0．25･2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 50% 単位加算	× 25% 単位加算		196	
11	FP01	家事重研深0．5･早0．25･初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	137	
11	FP02	家事重研深0．5･早0．25･2人･初計	106 単位	47 単位	× 90%	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				137	
11	8487	家事重研深0．5･早0．5		(二)早朝 15分以上 30分未満						246	
11	8488	家事重研深0．5･早0．5･2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				246	
11	FP11	家事重研深0．5･早0．5･初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	172	
11	FP12	家事重研深0．5･早0．5･2人･初計		91 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				172	
11	8489	家事重研深0．5･早0．75		(三)早朝 30分以上 45分未満						293	
11	8490	家事重研深0．5･早0．75･2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				293	
11	FP21	家事重研深0．5･早0．75･初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	205	
11	FP22	家事重研深0．5･早0．75･2人･初計		133 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				205	
11	8491	家事重研深0．5･早1．0		(四)早朝 45分以上 1時間未満						333	
11	8492	家事重研深0．5･早1．0･2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				333	
11	FP31	家事重研深0．5･早1．0･初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	233	
11	FP32	家事重研深0．5･早1．0･2人･初計		169 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				233	
11	8493	家事重研深0．75･早0．25	(2)深夜 30分以上 45分未満	(一)早朝 15分未満						257	
11	8494	家事重研深0．75･早0．25･2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				257	
11	FP41	家事重研深0．75･早0．25･初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	180	
11	FP42	家事重研深0．75･早0．25･2人･初計	153 単位	44 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				180	
11	8495	家事重研深0．75･早0．5		(二)早朝 15分以上 30分未満						303	
11	8496	家事重研深0．75･早0．5･2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				303	
11	FP51	家事重研深0．75･早0．5･初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	212	
11	FP52	家事重研深0．75･早0．5･2人･初計		86 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				212	
11	8497	家事重研深0．75･早0．75		(三)早朝 30分以上 45分未満						345	
11	8498	家事重研深0．75･早0．75･2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				345	
11	FP61	家事重研深0．75･早0．75･初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	242	
11	FP62	家事重研深0．75･早0．75･2人･初計		122 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				242	
11	8499	家事重研深1．0･早0．25	(3)深夜 45分以上 1時間未満	(一)早朝 15分未満						314	
11	8500	家事重研深1．0･早0．25･2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				314	
11	FP71	家事重研深1．0･早0．25･初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	220	
11	FP72	家事重研深1．0･早0．25･2人･初計	197 単位	42 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				220	
11	8501	家事重研深1．0･早0．5	(3)深夜 45分以上 1時間未満	(二)早朝 15分以上 30分未満						354	
11	8502	家事重研深1．0･早0．5･2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				354	
11	FP81	家事重研深1．0･早0．5･初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	248	
11	FP82	家事重研深1．0･早0．5･2人･初計	197 単位	78 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				248	
11	8503	家事重研深1．25･早0．25	(4)深夜 1時間以上 1時間15分未満	(一)早朝 15分未満						363	
11	8504	家事重研深1．25･早0．25･2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				363	
11	FP91	家事重研深1．25･早0．25･初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	254	
11	FP92	家事重研深1．25･早0．25･2人･初計	239 単位	36 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				254	

ハ 家事援助 （重度訪問介護研修終了者:早朝＋日中）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目 A						合成単位数	算定単位
11	8505	家事重研早0．5・日0．25	(1)早朝 30 分未満	(一)日中 15 分未満	重度訪問介護研修修了者による場合 × 90%		早朝の場合 A × 25% 単位加算		161	1回につき
11	8506	家事重研早0．5・日0．25・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			161	
11	FR01	家事重研早0．5・日0．25・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	112	
11	FR02	家事重研早0．5・日0．25・2人・初計	106 単位	47 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			112	
11	8507	家事重研早0．5・日0．5		(二)日中 15 分以上 30 分未満					201	
11	8508	家事重研早0．5・日0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			201	
11	FR11	家事重研早0．5・日0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	140	
11	FR12	家事重研早0．5・日0．5・2人・初計		91 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			140	
11	8509	家事重研早0．5・日0．75		(三)日中 30 分以上 45 分未満					239	
11	8510	家事重研早0．5・日0．75・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			239	
11	FR21	家事重研早0．5・日0．75・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	167	
11	FR22	家事重研早0．5・日0．75・2人・初計		133 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			167	
11	8511	家事重研早0．5・日1．0		(四)日中 45 分以上 1時間未満					271	
11	8512	家事重研早0．5・日1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			271	
11	FR31	家事重研早0．5・日1．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	189	
11	FR32	家事重研早0．5・日1．0・2人・初計		169 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			189	
11	8513	家事重研早0．75・日0．25	(2)早朝 30 分以上 45 分未満	(一)日中 15 分未満					213	
11	8514	家事重研早0．75・日0．25・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			213	
11	FR41	家事重研早0．75・日0．25・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	149	
11	FR42	家事重研早0．75・日0．25・2人・初計	153 単位	44 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			149	
11	8515	家事重研早0．75・日0．5		(二)日中 15 分以上 30 分未満					250	
11	8516	家事重研早0．75・日0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			250	
11	FR51	家事重研早0．75・日0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	175	
11	FR52	家事重研早0．75・日0．5・2人・初計		86 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			175	
11	8517	家事重研早0．75・日0．75		(三)日中 30 分以上 45 分未満					283	
11	8518	家事重研早0．75・日0．75・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			283	
11	FR61	家事重研早0．75・日0．75・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	198	
11	FR62	家事重研早0．75・日0．75・2人・初計		122 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			198	
11	8519	家事重研早1．0・日0．25	(3)早朝 45 分以上 1時間未満	(一)日中 15 分未満					259	
11	8520	家事重研早1．0・日0．25・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			259	
11	FR71	家事重研早1．0・日0．25・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	182	
11	FR72	家事重研早1．0・日0．25・2人・初計	197 単位	42 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			182	
11	8521	家事重研早1．0・日0．5		(二)日中 15 分以上 30 分未満					291	
11	8522	家事重研早1．0・日0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			291	
11	FR81	家事重研早1．0・日0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	204	
11	FR82	家事重研早1．0・日0．5・2人・初計		78 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			204	
11	8523	家事重研早1．25・日0．25	(4)早朝 1時間以上 1時間15分未満	(一)日中 15 分未満					301	
11	8524	家事重研早1．25・日0．25・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			301	
11	FR91	家事重研早1．25・日0．25・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	210	
11	FR92	家事重研早1．25・日0．25・2人・初計	239 単位	36 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			210	

ハ 家事援助 （重度訪問介護研修終了者：日中＋夜間）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称		A	算定項目				合成単位数	算定単位
11	8525	家事重研日0．5・夜0．25	(1)日中 30 分未満	(一)夜間 15 分未満	重度訪問介護研修修了者による場合 × 90%		夜間の場合 A × 25% 単位加算		148	1回につき
11	8526	家事重研日0．5・夜0．25・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			148	
11	FS01	家事重研日0．5・夜0．25・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	104	
11	FS02	家事重研日0．5・夜0．25・2人・初計	106 単位	47 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			104	
11	8527	家事重研日0．5・夜0．5		(二)夜間 15 分以上 30 分未満					198	
11	8528	家事重研日0．5・夜0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			198	
11	FS11	家事重研日0．5・夜0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	139	
11	FS12	家事重研日0．5・夜0．5・2人・初計		91 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			139	
11	8529	家事重研日0．5・夜0．75		(三)夜間 30 分以上 45 分未満					245	
11	8530	家事重研日0．5・夜0．75・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			245	
11	FS21	家事重研日0．5・夜0．75・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	172	
11	FS22	家事重研日0．5・夜0．75・2人・初計		133 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			172	
11	8531	家事重研日0．5・夜1．0		(四)夜間 45 分以上 1時間未満					285	
11	8532	家事重研日0．5・夜1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			285	
11	FS31	家事重研日0．5・夜1．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	200	
11	FS32	家事重研日0．5・夜1．0・2人・初計		169 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			200	
11	8533	家事重研日0．75・夜0．25	(2)日中 30 分以上 45 分未満	(一)夜間 15 分未満					188	
11	8534	家事重研日0．75・夜0．25・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			188	
11	FS41	家事重研日0．75・夜0．25・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	132	
11	FS42	家事重研日0．75・夜0．25・2人・初計	153 単位	44 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			132	
11	8535	家事重研日0．75・夜0．5		(二)夜間 15 分以上 30 分未満					234	
11	8536	家事重研日0．75・夜0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			234	
11	FS51	家事重研日0．75・夜0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	164	
11	FS52	家事重研日0．75・夜0．5・2人・初計		86 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			164	
11	8537	家事重研日0．75・夜0．75		(三)夜間 30 分以上 45 分未満					276	
11	8538	家事重研日0．75・夜0．75・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			276	
11	FS61	家事重研日0．75・夜0．75・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	194	
11	FS62	家事重研日0．75・夜0．75・2人・初計		122 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			194	
11	8539	家事重研日1．0・夜0．25	(3)日中 45 分以上 1時間未満	(一)夜間 15 分未満					225	
11	8540	家事重研日1．0・夜0．25・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			225	
11	FS71	家事重研日1．0・夜0．25・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	158	
11	FS72	家事重研日1．0・夜0．25・2人・初計	197 単位	42 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			158	
11	8541	家事重研日1．0・夜0．5		(二)夜間 15 分以上 30 分未満					265	
11	8542	家事重研日1．0・夜0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			265	
11	FS81	家事重研日1．0・夜0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	186	
11	FS82	家事重研日1．0・夜0．5・2人・初計		78 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			186	
11	8543	家事重研日1．25・夜0．25	(4)日中 1時間以上 1時間15分未満	(一)夜間 15 分未満					255	
11	8544	家事重研日1．25・夜0．25・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			255	
11	FS91	家事重研日1．25・夜0．25・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	179	
11	FS92	家事重研日1．25・夜0．25・2人・初計	239 単位	36 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			179	

ハ 家事援助（重度訪問介護研修終了者:夜間＋深夜）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目 A	算定項目 B	重度訪問介護研修修了者による場合		夜間の場合 A	深夜の場合 B		合成単位数	算定単位
11	8545	家事重研夜0．5・深0．25	(1)夜間 30分未満	(一)深夜 15分未満						182	1回につき
11	8546	家事重研夜0．5・深0．25・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 25% 単位加算	× 50% 単位加算		182	
11	FT01	家事重研夜0．5・深0．25・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	127	
11	FT02	家事重研夜0．5・深0．25・2人・初計	106 単位	47 単位	× 90%	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				127	
11	8547	家事重研夜0．5・深0．5		(二)深夜 15分以上 30分未満						242	
11	8548	家事重研夜0．5・深0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				242	
11	FT11	家事重研夜0．5・深0．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	169	
11	FT12	家事重研夜0．5・深0．5・2人・初計		91 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				169	
11	8549	家事重研夜0．5・深0．75		(三)深夜 30分以上 45分未満						299	
11	8550	家事重研夜0．5・深0．75・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				299	
11	FT21	家事重研夜0．5・深0．75・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	209	
11	FT22	家事重研夜0．5・深0．75・2人・初計		133 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				209	
11	8551	家事重研夜0．5・深1．0		(四)深夜 45分以上 1時間未満						347	
11	8552	家事重研夜0．5・深1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				347	
11	FT31	家事重研夜0．5・深1．0・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	243	
11	FT32	家事重研夜0．5・深1．0・2人・初計		169 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				243	
11	8553	家事重研夜0．75・深0．25	(2)夜間 30分以上 45分未満	(一)深夜 15分未満						233	
11	8554	家事重研夜0．75・深0．25・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				233	
11	FT41	家事重研夜0．75・深0．25・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	163	
11	FT42	家事重研夜0．75・深0．25・2人・初計	153 単位	44 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				163	
11	8555	家事重研夜0．75・深0．5		(二)深夜 15分以上 30分未満						289	
11	8556	家事重研夜0．75・深0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				289	
11	FT51	家事重研夜0．75・深0．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	202	
11	FT52	家事重研夜0．75・深0．5・2人・初計		86 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				202	
11	8557	家事重研夜0．75・深0．75		(三)深夜 30分以上 45分未満						338	
11	8558	家事重研夜0．75・深0．75・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				338	
11	FT61	家事重研夜0．75・深0．75・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	237	
11	FT62	家事重研夜0．75・深0．75・2人・初計		122 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				237	
11	8559	家事重研夜1．0・深0．25	(3)夜間 45分以上 1時間未満	(一)深夜 15分未満						278	
11	8560	家事重研夜1．0・深0．25・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				278	
11	FT71	家事重研夜1．0・深0．25・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	195	
11	FT72	家事重研夜1．0・深0．25・2人・初計	197 単位	42 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				195	
11	8561	家事重研夜1．0・深0．5	(3)夜間 45分以上 1時間未満	(二)深夜 15分以上 30分未満						326	
11	8562	家事重研夜1．0・深0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				326	
11	FT81	家事重研夜1．0・深0．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	229	
11	FT82	家事重研夜1．0・深0．5・2人・初計	197 単位	78 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				229	
11	8563	家事重研夜1．25・深0．25	(4)夜間 1時間以上 1時間15分未満	(一)深夜 15分未満						317	
11	8564	家事重研夜1．25・深0．25・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				317	
11	FT91	家事重研夜1．25・深0．25・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	222	
11	FT92	家事重研夜1．25・深0．25・2人・初計	239 単位	36 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				222	

ハ　家事援助（重度訪問介護研修終了者:日を跨る場合　2日目深夜増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
						A							
11	8565	家事重研日跨増深0．5･深0．25	1日目	(1)深夜 30分未満	2日目	(一)深夜 15分未満	重度訪問介護研修修了者による場合		深夜の場合 A × 50% 単位加算			63	1回につき
11	8566	家事重研日跨増深0．5･深0．25･2人						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				63	
11	FU01	家事重研日跨増深0．5･深0．25･初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	44	
11	FU02	家事重研日跨増深0．5･深0．25･2人･初計				47 単位	× 90%	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				44	
11	8567	家事重研日跨増深0．5･深0．5				(二)深夜 15分以上 30分未満						123	
11	8568	家事重研日跨増深0．5･深0．5･2人						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				123	
11	FU11	家事重研日跨増深0．5･深0．5･初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	86	
11	FU12	家事重研日跨増深0．5･深0．5･2人･初計				91 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				86	
11	8569	家事重研日跨増深0．5･深0．75				(三)深夜 30分以上 45分未満						180	
11	8570	家事重研日跨増深0．5･深0．75･2人						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				180	
11	FU21	家事重研日跨増深0．5･深0．75･初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	126	
11	FU22	家事重研日跨増深0．5･深0．75･2人･初計				133 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				126	
11	8571	家事重研日跨増深0．5･深1．0				(四)深夜 45分以上 1時間未満						228	
11	8572	家事重研日跨増深0．5･深1．0･2人						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				228	
11	FU31	家事重研日跨増深0．5･深1．0･初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	160	
11	FU32	家事重研日跨増深0．5･深1．0･2人･初計				169 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				160	
11	8573	家事重研日跨増深0．75･深0．25		(2)深夜 30分以上 45分未満		(一)深夜 15分未満						60	
11	8574	家事重研日跨増深0．75･深0．25･2人						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				60	
11	FU41	家事重研日跨増深0．75･深0．25･初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	42	
11	FU42	家事重研日跨増深0．75･深0．25･2人･初計				44 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				42	
11	8575	家事重研日跨増深0．75･深0．5				(二)深夜 15分以上 30分未満						116	
11	8576	家事重研日跨増深0．75･深0．5･2人						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				116	
11	FU51	家事重研日跨増深0．75･深0．5･初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	81	
11	FU52	家事重研日跨増深0．75･深0．5･2人･初計				86 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				81	
11	8577	家事重研日跨増深0．75･深0．75				(三)深夜 30分以上 45分未満						165	
11	8578	家事重研日跨増深0．75･深0．75･2人						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				165	
11	FU61	家事重研日跨増深0．75･深0．75･初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	116	
11	FU62	家事重研日跨増深0．75･深0．75･2人･初計				122 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				116	
11	8579	家事重研日跨増深1．0･深0．25		(3)深夜 45分以上 1時間未満		(一)深夜 15分未満						57	
11	8580	家事重研日跨増深1．0･深0．25･2人						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				57	
11	FU71	家事重研日跨増深1．0･深0．25･初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	40	
11	FU72	家事重研日跨増深1．0･深0．25･2人･初計				42 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				40	
11	8581	家事重研日跨増深1．0･深0．5		(3)深夜 45分以上 1時間未満		(二)深夜 15分以上 30分未満						105	
11	8582	家事重研日跨増深1．0･深0．5･2人						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				105	
11	FU81	家事重研日跨増深1．0･深0．5･初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	74	
11	FU82	家事重研日跨増深1．0･深0．5･2人･初計				78 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				74	
11	8583	家事重研日跨増深1．25･深0．25		(4)深夜 1時間以上 1時間15分未満		(一)深夜 15分未満						48	
11	8584	家事重研日跨増深1．25･深0．25･2人						2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				48	
11	FU91	家事重研日跨増深1．25･深0．25･初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	34	
11	FU92	家事重研日跨増深1．25･深0．25･2人･初計				36 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				34	

ハ　家事援助（重度訪問介護研修終了者:深夜＋早朝＋日中）　※サービス間隔が2時間未満の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目 A	算定項目 B							合成単位数	算定単位
11	8585	家事重研深0.5・早0.25・日0.25	(1)深夜30分未満	(一)早朝15分未満	(一)日中15分未満	重度訪問介護研修修了者による場合 × 90%		深夜の場合A × 50% 単位加算	早朝の場合B × 25% 単位加算		236	1回につき
11	8586	家事重研深0.5・早0.25・日0.25・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				236	
11	FV01	家事重研深0.5・早0.25・日0.25・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	165	
11	FV02	家事重研深0.5・早0.25・日0.25・2人・初計	106 単位	47 単位	44 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				165	
11	8587	家事重研深0.5・早0.25・日0.5			(二)日中15分以上30分未満						273	
11	8588	家事重研深0.5・早0.25・日0.5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				273	
11	FV11	家事重研深0.5・早0.25・日0.5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	191	
11	FV12	家事重研深0.5・早0.25・日0.5・2人・初計			86 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				191	
11	8589	家事重研深0.5・早0.25・日0.75			(三)日中30分以上45分未満						306	
11	8590	家事重研深0.5・早0.25・日0.75・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				306	
11	FV21	家事重研深0.5・早0.25・日0.75・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	214	
11	FV22	家事重研深0.5・早0.25・日0.75・2人・初計			122 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				214	
11	8591	家事重研深0.5・早0.5・日0.25		(二)早朝15分以上30分未満	(一)日中15分未満						284	
11	8592	家事重研深0.5・早0.5・日0.25・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				284	
11	FV31	家事重研深0.5・早0.5・日0.25・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	199	
11	FV32	家事重研深0.5・早0.5・日0.25・2人・初計		91 単位	42 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				199	
11	8593	家事重研深0.5・早0.5・日0.5			(二)日中15分以上30分未満						316	
11	8594	家事重研深0.5・早0.5・日0.5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				316	
11	FV41	家事重研深0.5・早0.5・日0.5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	221	
11	FV42	家事重研深0.5・早0.5・日0.5・2人・初計			78 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				221	
11	8595	家事重研深0.5・早0.75・日0.25		(三)早朝30分以上45分未満	(一)日中15分未満						325	
11	8596	家事重研深0.5・早0.75・日0.25・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				325	
11	FV51	家事重研深0.5・早0.75・日0.25・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	227	
11	FV52	家事重研深0.5・早0.75・日0.25・2人・初計		133 単位	36 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				227	
11	8597	家事重研深0.75・早0.25・日0.25	(2)深夜30分以上45分未満	(一)早朝15分未満	(一)日中15分未満						295	
11	8598	家事重研深0.75・早0.25・日0.25・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				295	
11	FV61	家事重研深0.75・早0.25・日0.25・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	207	
11	FV62	家事重研深0.75・早0.25・日0.25・2人・初計	153 単位	44 単位	42 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				207	
11	8599	家事重研深0.75・早0.25・日0.5			(二)日中15分以上30分未満						327	
11	8600	家事重研深0.75・早0.25・日0.5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				327	
11	FV71	家事重研深0.75・早0.25・日0.5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	229	
11	FV72	家事重研深0.75・早0.25・日0.5・2人・初計			78 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				229	
11	8601	家事重研深0.75・早0.5・日0.25		(二)早朝15分以上30分未満	(一)日中15分未満						335	
11	8602	家事重研深0.75・早0.5・日0.25・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				335	
11	FV81	家事重研深0.75・早0.5・日0.25・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	234	
11	FV82	家事重研深0.75・早0.5・日0.25・2人・初計		86 単位	36 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				234	
11	8603	家事重研深1.0・早0.25・日0.25	(3)深夜45分以上1時間未満	(一)早朝15分未満	(一)日中15分未満						346	
11	8604	家事重研深1.0・早0.25・日0.25・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				346	
11	FV91	家事重研深1.0・早0.25・日0.25・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	242	
11	FV92	家事重研深1.0・早0.25・日0.25・2人・初計	197 単位	42 単位	36 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				242	

ハ 家事援助 （重度訪問介護研修終了者：深夜＋日中） ※サービス間隔が2時間未満の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目 A						合成単位数	算定単位
11	8605	家事重研深0．5・日0．25	(4)深夜 15 分以上 30 分未満	(一)日中 15 分未満	重度訪問介護研修修了者による場合		深夜の場合 A × 50% 単位加算		185	1回につき
11	8606	家事重研深0．5・日0．25・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			185	
11	FW01	家事重研深0．5・日0．25・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	129	
11	FW02	家事重研深0．5・日0．25・2人・初計	106 単位	47 単位	× 90%	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			129	
11	8607	家事重研深0．5・日0．5		(二)日中 15 分以上 30 分未満					225	
11	8608	家事重研深0．5・日0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			225	
11	FW11	家事重研深0．5・日0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	157	
11	FW12	家事重研深0．5・日0．5・2人・初計		91 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			157	
11	8609	家事重研深0．5・日0．75		(三)日中 30 分以上 45 分未満					263	
11	8610	家事重研深0．5・日0．75・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			263	
11	FW21	家事重研深0．5・日0．75・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	184	
11	FW22	家事重研深0．5・日0．75・2人・初計		133 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			184	
11	8611	家事重研深0．5・日1．0		(四)日中 45 分以上 1時間未満					295	
11	8612	家事重研深0．5・日1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			295	
11	FW31	家事重研深0．5・日1．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	206	
11	FW32	家事重研深0．5・日1．0・2人・初計		169 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			206	
11	8613	家事重研深0．75・日0．25	(5)深夜 30 分以上 45 分未満	(一)日中 15 分未満					247	
11	8614	家事重研深0．75・日0．25・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			247	
11	FW41	家事重研深0．75・日0．25・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	173	
11	FW42	家事重研深0．75・日0．25・2人・初計	153 単位	44 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			173	
11	8615	家事重研深0．75・日0．5		(二)日中 15 分以上 30 分未満					284	
11	8616	家事重研深0．75・日0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			284	
11	FW51	家事重研深0．75・日0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	199	
11	FW52	家事重研深0．75・日0．5・2人・初計		86 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			199	
11	8617	家事重研深0．75・日0．75		(三)日中 30 分以上 45 分未満					317	
11	8618	家事重研深0．75・日0．75・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			317	
11	FW61	家事重研深0．75・日0．75・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	222	
11	FW62	家事重研深0．75・日0．75・2人・初計		122 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			222	
11	8619	家事重研深1．0・日0．25	(6)深夜 45 分以上 1時間未満	(一)日中 15 分未満					304	
11	8620	家事重研深1．0・日0．25・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			304	
11	FW71	家事重研深1．0・日0．25・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	213	
11	FW72	家事重研深1．0・日0．25・2人・初計	197 単位	42 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			213	
11	8621	家事重研深1．0・日0．5		(二)日中 15 分以上 30 分未満					336	
11	8622	家事重研深1．0・日0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			336	
11	FW81	家事重研深1．0・日0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	235	
11	FW82	家事重研深1．0・日0．5・2人・初計		78 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			235	
11	8623	家事重研深1．25・日0．25	(7)深夜 1時間以上 1時間15分未満	(一)日中 15 分未満					355	
11	8624	家事重研深1．25・日0．25・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			355	
11	FW91	家事重研深1．25・日0．25・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	248	
11	FW92	家事重研深1．25・日0．25・2人・初計	239 単位	36 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			248	

ハ　家事援助（重度訪問介護研修終了者：日中＋夜間＋深夜）　※サービス間隔が2時間未満の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称		算定項目 A	算定項目 B						合成単位数	算定単位
11	8625	家事重研日0.5・夜0.25・深0.25	(1)日中30分未満	(一)夜間15分未満	(一)深夜15分未満	重度訪問介護研修修了者による場合 × 90%		夜間の場合A × 25%単位加算	深夜の場合B × 50%単位加算		208	1回につき
11	8626	家事重研日0.5・夜0.25・深0.25・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				208	
11	FX01	家事重研日0.5・夜0.25・深0.25・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	146	
11	FX02	家事重研日0.5・夜0.25・深0.25・2人・初計	106単位	47単位	44単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				146	
11	8627	家事重研日0.5・夜0.25・深0.5			(二)深夜15分以上30分未満						264	
11	8628	家事重研日0.5・夜0.25・深0.5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				264	
11	FX11	家事重研日0.5・夜0.25・深0.5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	185	
11	FX12	家事重研日0.5・夜0.25・深0.5・2人・初計			86単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				185	
11	8629	家事重研日0.5・夜0.25・深0.75			(三)深夜30分以上45分未満						313	
11	8630	家事重研日0.5・夜0.25・深0.75・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				313	
11	FX21	家事重研日0.5・夜0.25・深0.75・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	220	
11	FX22	家事重研日0.5・夜0.25・深0.75・2人・初計			122単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				220	
11	8631	家事重研日0.5・夜0.5・深0.25		(二)夜間15分以上30分未満	(一)深夜15分未満						255	
11	8632	家事重研日0.5・夜0.5・深0.25・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				255	
11	FX31	家事重研日0.5・夜0.5・深0.25・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	179	
11	FX32	家事重研日0.5・夜0.5・深0.25・2人・初計		91単位	42単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				179	
11	8633	家事重研日0.5・夜0.5・深0.5			(二)深夜15分以上30分未満						303	
11	8634	家事重研日0.5・夜0.5・深0.5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				303	
11	FX41	家事重研日0.5・夜0.5・深0.5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	213	
11	FX42	家事重研日0.5・夜0.5・深0.5・2人・初計			78単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				213	
11	8635	家事重研日0.5・夜0.75・深0.25		(三)夜間30分以上45分未満	(一)深夜15分未満						293	
11	8636	家事重研日0.5・夜0.75・深0.25・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				293	
11	FX51	家事重研日0.5・夜0.75・深0.25・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	206	
11	FX52	家事重研日0.5・夜0.75・深0.25・2人・初計		133単位	36単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				206	
11	8637	家事重研日0.75・夜0.25・深0.25	(2)日中30分以上45分未満	(一)夜間15分未満	(一)深夜15分未満						245	
11	8638	家事重研日0.75・夜0.25・深0.25・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				245	
11	FX61	家事重研日0.75・夜0.25・深0.25・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	172	
11	FX62	家事重研日0.75・夜0.25・深0.25・2人・初計	153単位	44単位	42単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				172	
11	8639	家事重研日0.75・夜0.25・深0.5			(二)深夜15分以上30分未満						293	
11	8640	家事重研日0.75・夜0.25・深0.5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				293	
11	FX71	家事重研日0.75・夜0.25・深0.5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	206	
11	FX72	家事重研日0.75・夜0.25・深0.5・2人・初計			78単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				206	
11	8641	家事重研日0.75・夜0.5・深0.25		(二)夜間15分以上30分未満	(一)深夜15分未満						282	
11	8642	家事重研日0.75・夜0.5・深0.25・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				282	
11	FX81	家事重研日0.75・夜0.5・深0.25・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	198	
11	FX82	家事重研日0.75・夜0.5・深0.25・2人・初計		86単位	36単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				198	
11	8643	家事重研日1.0・夜0.25・深0.25	(3)日中45分以上1時間未満	(一)夜間15分未満	(一)深夜15分未満						273	
11	8644	家事重研日1.0・夜0.25・深0.25・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				273	
11	FX91	家事重研日1.0・夜0.25・深0.25・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	192	
11	FX92	家事重研日1.0・夜0.25・深0.25・2人・初計	197単位	42単位	36単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				192	

ハ 家事援助 （重度訪問介護研修終了者:日中増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	8645	家事重研日増0．25	(1)日中 15分未満	重度訪問介護研修修了者による場合				32	1回につき
11	8646	家事重研日増0．25・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			32	
11	FY01	家事重研日増0．25・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	22	
11	FY02	家事重研日増0．25・2人・初計	35 単位	× 90%	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			22	
11	8647	家事重研日増0．5	(2)日中 15分以上 30分未満					63	
11	8648	家事重研日増0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			63	
11	FY11	家事重研日増0．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	44	
11	FY12	家事重研日増0．5・2人・初計	70 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			44	
11	8649	家事重研日増0．75	(3)日中 30分以上 45分未満					95	
11	8650	家事重研日増0．75・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			95	
11	FY21	家事重研日増0．75・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	67	
11	FY22	家事重研日増0．75・2人・初計	105 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			67	
11	8651	家事重研日増1．0	(4)日中 45分以上 1時間未満					126	
11	8652	家事重研日増1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			126	
11	FY31	家事重研日増1．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	88	
11	FY32	家事重研日増1．0・2人・初計	140 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			88	
11	8653	家事重研日増1．25	(5)日中 1時間以上 1時間15分未満					158	
11	8654	家事重研日増1．25・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			158	
11	FY41	家事重研日増1．25・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	111	
11	FY42	家事重研日増1．25・2人・初計	175 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			111	
11	8655	家事重研日増1．5	(6)日中 1時間15分以上 1時間30分未満					189	
11	8656	家事重研日増1．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			189	
11	FY51	家事重研日増1．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	132	
11	FY52	家事重研日増1．5・2人・初計	210 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			132	
11	8657	家事重研日増1．75	(7)日中 1時間30分以上 1時間45分未満					221	
11	8658	家事重研日増1．75・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			221	
11	FY61	家事重研日増1．75・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	155	
11	FY62	家事重研日増1．75・2人・初計	245 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			155	
11	8659	家事重研日増2．0	(8)日中 1時間45分以上 2時間未満					252	
11	8660	家事重研日増2．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			252	
11	FY71	家事重研日増2．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	176	
11	FY72	家事重研日増2．0・2人・初計	280 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			176	
11	8661	家事重研日増2．25	(9)日中 2時間以上 2時間15分未満					284	
11	8662	家事重研日増2．25・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			284	
11	FY81	家事重研日増2．25・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	199	
11	FY82	家事重研日増2．25・2人・初計	315 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			199	
11	8663	家事重研日増2．5	(10)日中 2時間15分以上 2時間30分未満					315	
11	8664	家事重研日増2．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			315	
11	FY91	家事重研日増2．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	221	
11	FY92	家事重研日増2．5・2人・初計	350 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			221	
11	8665	家事重研日増2．75	(11)日中 2時間30分以上 2時間45分未満					347	
11	8666	家事重研日増2．75・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			347	
11	FZ01	家事重研日増2．75・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	243	
11	FZ02	家事重研日増2．75・2人・初計	385 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			243	
11	8667	家事重研日増3．0	(12)日中 2時間45分以上 3時間未満					378	
11	8668	家事重研日増3．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			378	
11	FZ11	家事重研日増3．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	265	
11	FZ12	家事重研日増3．0・2人・初計	420 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			265	
11	8669	家事重研日増3．25	(13)日中 3時間以上 3時間15分未満					410	
11	8670	家事重研日増3．25・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			410	
11	FZ21	家事重研日増3．25・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	287	
11	FZ22	家事重研日増3．25・2人・初計	455 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			287	
11	8671	家事重研日増3．5	(14)日中 3時間15分以上 3時間30分未満					441	
11	8672	家事重研日増3．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			441	
11	FZ31	家事重研日増3．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	309	
11	FZ32	家事重研日増3．5・2人・初計	490 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			309	
11	8673	家事重研日増3．75	(15)日中 3時間30分以上 3時間45分未満					473	
11	8674	家事重研日増3．75・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			473	
11	FZ41	家事重研日増3．75・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	331	
11	FZ42	家事重研日増3．75・2人・初計	525 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			331	
11	8675	家事重研日増4．0	(16)日中 3時間45分以上 4時間未満					504	
11	8676	家事重研日増4．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			504	
11	FZ51	家事重研日増4．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	353	
11	FZ52	家事重研日増4．0・2人・初計	560 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			353	
11	8677	家事重研日増4．25	(17)日中 4時間以上 4時間15分未満					536	
11	8678	家事重研日増4．25・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			536	
11	FZ61	家事重研日増4．25・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	375	
11	FZ62	家事重研日増4．25・2人・初計	595 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			375	
11	8679	家事重研日増4．5	(18)日中 4時間15分以上 4時間30分未満					567	
11	8680	家事重研日増4．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			567	
11	FZ71	家事重研日増4．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	397	
11	FZ72	家事重研日増4．5・2人・初計	630 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			397	
11	8681	家事重研日増4．75	(19)日中 4時間30分以上 4時間45分未満					599	
11	8682	家事重研日増4．75・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			599	
11	FZ81	家事重研日増4．75・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	419	
11	FZ82	家事重研日増4．75・2人・初計	665 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			419	
11	8683	家事重研日増5．0	(20)日中 4時間45分以上 5時間未満					630	
11	8684	家事重研日増5．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			630	
11	FZ91	家事重研日増5．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	441	
11	FZ92	家事重研日増5．0・2人・初計	700 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			441	
11	8685	家事重研日増5．25	(21)日中 5時間以上 5時間15分未満					662	
11	8686	家事重研日増5．25・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			662	
11	G001	家事重研日増5．25・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	463	
11	G002	家事重研日増5．25・2人・初計	735 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			463	

ハ 家事援助 （重度訪問介護研修終了者:日中増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	8687	家事重研日増5．5	(22)日中５時間15分以上５時間30分未満 770 単位	重度訪問介護研修修了者による場合 × 90%		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		693	1回につき
11	8688	家事重研日増5．5･2人						693	
11	G011	家事重研日増5．5･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	485	
11	G012	家事重研日増5．5･2人･初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		485	
11	8689	家事重研日増5．75	(23)日中５時間30分以上５時間45分未満 805 単位					725	
11	8690	家事重研日増5．75･2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		725	
11	G021	家事重研日増5．75･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	508	
11	G022	家事重研日増5．75･2人･初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		508	
11	8691	家事重研日増6．0	(24)日中５時間45分以上６時間未満 840 単位					756	
11	8692	家事重研日増6．0･2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		756	
11	G031	家事重研日増6．0･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	529	
11	G032	家事重研日増6．0･2人･初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		529	
11	8693	家事重研日増6．25	(25)日中６時間以上６時間15分未満 875 単位					788	
11	8694	家事重研日増6．25･2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		788	
11	G041	家事重研日増6．25･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	552	
11	G042	家事重研日増6．25･2人･初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		552	
11	8695	家事重研日増6．5	(26)日中６時間15分以上６時間30分未満 910 単位					819	
11	8696	家事重研日増6．5･2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		819	
11	G051	家事重研日増6．5･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	573	
11	G052	家事重研日増6．5･2人･初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		573	
11	8697	家事重研日増6．75	(27)日中６時間30分以上６時間45分未満 945 単位					851	
11	8698	家事重研日増6．75･2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		851	
11	G061	家事重研日増6．75･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	596	
11	G062	家事重研日増6．75･2人･初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		596	
11	8699	家事重研日増7．0	(28)日中６時間45分以上７時間未満 980 単位					882	
11	8700	家事重研日増7．0･2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		882	
11	G071	家事重研日増7．0･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	617	
11	G072	家事重研日増7．0･2人･初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		617	
11	8701	家事重研日増7．25	(29)日中７時間以上７時間15分未満 1,015 単位					914	
11	8702	家事重研日増7．25･2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		914	
11	G081	家事重研日増7．25･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	640	
11	G082	家事重研日増7．25･2人･初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		640	
11	8703	家事重研日増7．5	(30)日中７時間15分以上７時間30分未満 1,050 単位					945	
11	8704	家事重研日増7．5･2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		945	
11	G091	家事重研日増7．5･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	662	
11	G092	家事重研日増7．5･2人･初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		662	
11	8705	家事重研日増7．75	(31)日中７時間30分以上７時間45分未満 1,085 単位					977	
11	8706	家事重研日増7．75･2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		977	
11	G101	家事重研日増7．75･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	684	
11	G102	家事重研日増7．75･2人･初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		684	
11	8707	家事重研日増8．0	(32)日中７時間45分以上８時間未満 1,120 単位					1,008	
11	8708	家事重研日増8．0･2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,008	
11	G111	家事重研日増8．0･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	706	
11	G112	家事重研日増8．0･2人･初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		706	
11	8709	家事重研日増8．25	(33)日中８時間以上８時間15分未満 1,155 単位					1,040	
11	8710	家事重研日増8．25･2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,040	
11	G121	家事重研日増8．25･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	728	
11	G122	家事重研日増8．25･2人･初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		728	
11	8711	家事重研日増8．5	(34)日中８時間15分以上８時間30分未満 1,190 単位					1,071	
11	8712	家事重研日増8．5･2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,071	
11	G131	家事重研日増8．5･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	750	
11	G132	家事重研日増8．5･2人･初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		750	
11	8713	家事重研日増8．75	(35)日中８時間30分以上８時間45分未満 1,225 単位					1,103	
11	8714	家事重研日増8．75･2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,103	
11	G141	家事重研日増8．75･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	772	
11	G142	家事重研日増8．75･2人･初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		772	
11	8715	家事重研日増9．0	(36)日中８時間45分以上９時間未満 1,260 単位					1,134	
11	8716	家事重研日増9．0･2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,134	
11	G151	家事重研日増9．0･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	794	
11	G152	家事重研日増9．0･2人･初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		794	
11	8717	家事重研日増9．25	(37)日中９時間以上９時間15分未満 1,295 単位					1,166	
11	8718	家事重研日増9．25･2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,166	
11	G161	家事重研日増9．25･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	816	
11	G162	家事重研日増9．25･2人･初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		816	
11	8719	家事重研日増9．5	(38)日中９時間15分以上９時間30分未満 1,330 単位					1,197	
11	8720	家事重研日増9．5･2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,197	
11	G171	家事重研日増9．5･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	838	
11	G172	家事重研日増9．5･2人･初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		838	
11	8721	家事重研日増9．75	(39)日中９時間30分以上９時間45分未満 1,365 単位					1,229	
11	8722	家事重研日増9．75･2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,229	
11	G181	家事重研日増9．75･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	860	
11	G182	家事重研日増9．75･2人･初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		860	
11	8723	家事重研日増10．0	(40)日中９時間45分以上10時間未満 1,400 単位					1,260	
11	8724	家事重研日増10．0･2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,260	
11	G191	家事重研日増10．0･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	882	
11	G192	家事重研日増10．0･2人･初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		882	
11	8725	家事重研日増10．25	(41)日中10時間以上10時間15分未満 1,435 単位					1,292	
11	8726	家事重研日増10．25･2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,292	
11	G201	家事重研日増10．25･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	904	
11	G202	家事重研日増10．25･2人･初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		904	
11	8727	家事重研日増10．5	(42)日中10時間15分以上10時間30分未満 1,470 単位					1,323	
11	8728	家事重研日増10．5･2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,323	
11	G211	家事重研日増10．5･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	926	
11	G212	家事重研日増10．5･2人･初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		926	

ハ 家事援助 （重度訪問介護研修終了者:早朝増分）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		算定項目					合成単位数	算定単位
11	8729	家事重研早増0．25	(1)早朝 15分未満	重度訪問介護研修修了者による場合		早朝の場合		40	1回につき
11	8730	家事重研早増0．25･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 25% 単位加算		40	
11	G221	家事重研早増0．25･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	28	
11	G222	家事重研早増0．25･2人･初計	35 単位	× 90%	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			28	
11	8731	家事重研早増0．5	(2)早朝 15分以上 30分未満					79	
11	8732	家事重研早増0．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			79	
11	G231	家事重研早増0．5･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	55	
11	G232	家事重研早増0．5･2人･初計	70 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			55	
11	8733	家事重研早増0．75	(3)早朝 30分以上 45分未満					119	
11	8734	家事重研早増0．75･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			119	
11	G241	家事重研早増0．75･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	83	
11	G242	家事重研早増0．75･2人･初計	105 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			83	
11	8735	家事重研早増1．0	(4)早朝 45分以上 1時間未満					158	
11	8736	家事重研早増1．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			158	
11	G251	家事重研早増1．0･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	111	
11	G252	家事重研早増1．0･2人･初計	140 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			111	
11	8737	家事重研早増1．25	(5)早朝 1時間以上 1時間15分未満					198	
11	8738	家事重研早増1．25･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			198	
11	G261	家事重研早増1．25･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	139	
11	G262	家事重研早増1．25･2人･初計	175 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			139	
11	8739	家事重研早増1．5	(6)早朝 1時間15分以上 1時間30分未満					236	
11	8740	家事重研早増1．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			236	
11	G271	家事重研早増1．5･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	165	
11	G272	家事重研早増1．5･2人･初計	210 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			165	
11	8741	家事重研早増1．75	(7)早朝 1時間30分以上 1時間45分未満					276	
11	8742	家事重研早増1．75･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			276	
11	G281	家事重研早増1．75･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	193	
11	G282	家事重研早増1．75･2人･初計	245 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			193	
11	8743	家事重研早増2．0	(8)早朝 1時間45分以上 2時間未満					315	
11	8744	家事重研早増2．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			315	
11	G291	家事重研早増2．0･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	221	
11	G292	家事重研早増2．0･2人･初計	280 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			221	
11	8745	家事重研早増2．25	(9)早朝 2時間以上 2時間15分未満					355	
11	8746	家事重研早増2．25･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			355	
11	G301	家事重研早増2．25･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	249	
11	G302	家事重研早増2．25･2人･初計	315 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			249	
11	8747	家事重研早増2．5	(10)早朝 2時間15分以上 2時間30分未満					394	
11	8748	家事重研早増2．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			394	
11	G311	家事重研早増2．5･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	276	
11	G312	家事重研早増2．5･2人･初計	350 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			276	

ハ 家事援助（重度訪問介護研修終了者:夜間増分）

サービスコード 種類	サービス項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	8749	家事重研夜増0．25	(1)夜間 15分未満	重度訪問介護研修修了者による場合 × 90%		夜間の場合 × 25% 単位加算		40	1回につき
11	8750	家事重研夜増0．25・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			40	
11	G321	家事重研夜増0．25・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	28	
11	G322	家事重研夜増0．25・2人・初計	35 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			28	
11	8751	家事重研夜増0．5	(2)夜間 15分以上 30分未満					79	
11	8752	家事重研夜増0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			79	
11	G331	家事重研夜増0．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	55	
11	G332	家事重研夜増0．5・2人・初計	70 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			55	
11	8753	家事重研夜増0．75	(3)夜間 30分以上 45分未満					119	
11	8754	家事重研夜増0．75・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			119	
11	G341	家事重研夜増0．75・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	83	
11	G342	家事重研夜増0．75・2人・初計	105 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			83	
11	8755	家事重研夜増1．0	(4)夜間 45分以上 1時間未満					158	
11	8756	家事重研夜増1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			158	
11	G351	家事重研夜増1．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	111	
11	G352	家事重研夜増1．0・2人・初計	140 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			111	
11	8757	家事重研夜増1．25	(5)夜間 1時間以上 1時間15分未満					198	
11	8758	家事重研夜増1．25・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			198	
11	G361	家事重研夜増1．25・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	139	
11	G362	家事重研夜増1．25・2人・初計	175 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			139	
11	8759	家事重研夜増1．5	(6)夜間 1時間15分以上 1時間30分未満					236	
11	8760	家事重研夜増1．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			236	
11	G371	家事重研夜増1．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	165	
11	G372	家事重研夜増1．5・2人・初計	210 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			165	
11	8761	家事重研夜増1．75	(7)夜間 1時間30分以上 1時間45分未満					276	
11	8762	家事重研夜増1．75・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			276	
11	G381	家事重研夜増1．75・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	193	
11	G382	家事重研夜増1．75・2人・初計	245 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			193	
11	8763	家事重研夜増2．0	(8)夜間 1時間45分以上 2時間未満					315	
11	8764	家事重研夜増2．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			315	
11	G391	家事重研夜増2．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	221	
11	G392	家事重研夜増2．0・2人・初計	280 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			221	
11	8765	家事重研夜増2．25	(9)夜間 2時間以上 2時間15分未満					355	
11	8766	家事重研夜増2．25・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			355	
11	G401	家事重研夜増2．25・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	249	
11	G402	家事重研夜増2．25・2人・初計	315 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			249	
11	8767	家事重研夜増2．5	(10)夜間 2時間15分以上 2時間30分未満					394	
11	8768	家事重研夜増2．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			394	
11	G411	家事重研夜増2．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	276	
11	G412	家事重研夜増2．5・2人・初計	350 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			276	
11	8769	家事重研夜増2．75	(11)夜間 2時間30分以上 2時間45分未満					434	
11	8770	家事重研夜増2．75・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			434	
11	G421	家事重研夜増2．75・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	304	
11	G422	家事重研夜増2．75・2人・初計	385 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			304	
11	8771	家事重研夜増3．0	(12)夜間 2時間45分以上 3時間未満					473	
11	8772	家事重研夜増3．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			473	
11	G431	家事重研夜増3．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	331	
11	G432	家事重研夜増3．0・2人・初計	420 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			331	
11	8773	家事重研夜増3．25	(13)夜間 3時間以上 3時間15分未満					513	
11	8774	家事重研夜増3．25・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			513	
11	G441	家事重研夜増3．25・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	359	
11	G442	家事重研夜増3．25・2人・初計	455 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			359	
11	8775	家事重研夜増3．5	(14)夜間 3時間15分以上 3時間30分未満					551	
11	8776	家事重研夜増3．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			551	
11	G451	家事重研夜増3．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	386	
11	G452	家事重研夜増3．5・2人・初計	490 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			386	
11	8777	家事重研夜増3．75	(15)夜間 3時間30分以上 3時間45分未満					591	
11	8778	家事重研夜増3．75・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			591	
11	G461	家事重研夜増3．75・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	414	
11	G462	家事重研夜増3．75・2人・初計	525 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			414	
11	8779	家事重研夜増4．0	(16)夜間 3時間45分以上 4時間未満					630	
11	8780	家事重研夜増4．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			630	
11	G471	家事重研夜増4．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	441	
11	G472	家事重研夜増4．0・2人・初計	560 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			441	
11	8781	家事重研夜増4．25	(17)夜間 4時間以上 4時間15分未満					670	
11	8782	家事重研夜増4．25・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			670	
11	G481	家事重研夜増4．25・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	469	
11	G482	家事重研夜増4．25・2人・初計	595 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			469	
11	8783	家事重研夜増4．5	(18)夜間 4時間15分以上 4時間30分未満					709	
11	8784	家事重研夜増4．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			709	
11	G491	家事重研夜増4．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	496	
11	G492	家事重研夜増4．5・2人・初計	630 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			496	

ハ 家事援助 （重度訪問介護研修終了者:深夜増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	8785	家事重研深増0. 25	(1)深夜 15分未満	重度訪問介護研修修了者による場合		深夜の場合 × 50% 単位加算		48	1回につき
11	8786	家事重研深増0. 25・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			48	
11	G501	家事重研深増0. 25・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	34	
11	G502	家事重研深増0. 25・2人・初計	35 単位	× 90%	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			34	
11	8787	家事重研深増0. 5	(2)深夜 15分以上 30分未満					95	
11	8788	家事重研深増0. 5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			95	
11	G511	家事重研深増0. 5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	67	
11	G512	家事重研深増0. 5・2人・初計	70 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			67	
11	8789	家事重研深増0. 75	(3)深夜 30分以上 45分未満					143	
11	8790	家事重研深増0. 75・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			143	
11	G521	家事重研深増0. 75・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	100	
11	G522	家事重研深増0. 75・2人・初計	105 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			100	
11	8791	家事重研深増1. 0	(4)深夜 45分以上 1時間未満					189	
11	8792	家事重研深増1. 0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			189	
11	G531	家事重研深増1. 0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	132	
11	G532	家事重研深増1. 0・2人・初計	140 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			132	
11	8793	家事重研深増1. 25	(5)深夜 1時間以上 1時間15分未満					237	
11	8794	家事重研深増1. 25・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			237	
11	G541	家事重研深増1. 25・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	166	
11	G542	家事重研深増1. 25・2人・初計	175 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			166	
11	8795	家事重研深増1. 5	(6)深夜 1時間15分以上 1時間30分未満					284	
11	8796	家事重研深増1. 5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			284	
11	G551	家事重研深増1. 5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	199	
11	G552	家事重研深増1. 5・2人・初計	210 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			199	
11	8797	家事重研深増1. 75	(7)深夜 1時間30分以上 1時間45分未満					332	
11	8798	家事重研深増1. 75・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			332	
11	G561	家事重研深増1. 75・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	232	
11	G562	家事重研深増1. 75・2人・初計	245 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			232	
11	8799	家事重研深増2. 0	(8)深夜 1時間45分以上 2時間未満					378	
11	8800	家事重研深増2. 0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			378	
11	G571	家事重研深増2. 0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	265	
11	G572	家事重研深増2. 0・2人・初計	280 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			265	
11	8801	家事重研深増2. 25	(9)深夜 2時間以上 2時間15分未満					426	
11	8802	家事重研深増2. 25・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			426	
11	G581	家事重研深増2. 25・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	298	
11	G582	家事重研深増2. 25・2人・初計	315 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			298	
11	8803	家事重研深増2. 5	(10)深夜 2時間15分以上 2時間30分未満					473	
11	8804	家事重研深増2. 5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			473	
11	G591	家事重研深増2. 5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	331	
11	G592	家事重研深増2. 5・2人・初計	350 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			331	
11	8805	家事重研深増2. 75	(11)深夜 2時間30分以上 2時間45分未満					521	
11	8806	家事重研深増2. 75・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			521	
11	G601	家事重研深増2. 75・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	365	
11	G602	家事重研深増2. 75・2人・初計	385 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			365	
11	8807	家事重研深増3. 0	(12)深夜 2時間45分以上 3時間未満					567	
11	8808	家事重研深増3. 0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			567	
11	G611	家事重研深増3. 0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	397	
11	G612	家事重研深増3. 0・2人・初計	420 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			397	
11	8809	家事重研深増3. 25	(13)深夜 3時間以上 3時間15分未満					615	
11	8810	家事重研深増3. 25・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			615	
11	G621	家事重研深増3. 25・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	431	
11	G622	家事重研深増3. 25・2人・初計	455 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			431	
11	8811	家事重研深増3. 5	(14)深夜 3時間15分以上 3時間30分未満					662	
11	8812	家事重研深増3. 5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			662	
11	G631	家事重研深増3. 5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	463	
11	G632	家事重研深増3. 5・2人・初計	490 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			463	

ハ 家事援助（重度訪問介護研修終了者:深夜増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	8813	家事重研深増3．75	(15)深夜 3時間30分以上 3時間45分未満 525 単位	重度訪問介護研修修了者による場合 × 90%		深夜の場合 × 50% 単位加算		710	1回につき
11	8814	家事重研深増3．75･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			710	
11	G641	家事重研深増3．75･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	497	
11	G642	家事重研深増3．75･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			497	
11	8815	家事重研深増4．0	(16)深夜 3時間45分以上 4時間未満 560 単位					756	
11	8816	家事重研深増4．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			756	
11	G651	家事重研深増4．0･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	529	
11	G652	家事重研深増4．0･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			529	
11	8817	家事重研深増4．25	(17)深夜 4時間以上 4時間15分未満 595 単位					804	
11	8818	家事重研深増4．25･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			804	
11	G661	家事重研深増4．25･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	563	
11	G662	家事重研深増4．25･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			563	
11	8819	家事重研深増4．5	(18)深夜 4時間15分以上 4時間30分未満 630 単位					851	
11	8820	家事重研深増4．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			851	
11	G671	家事重研深増4．5･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	596	
11	G672	家事重研深増4．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			596	
11	8821	家事重研深増4．75	(19)深夜 4時間30分以上 4時間45分未満 665 単位					899	
11	8822	家事重研深増4．75･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			899	
11	G681	家事重研深増4．75･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	629	
11	G682	家事重研深増4．75･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			629	
11	8823	家事重研深増5．0	(20)深夜 4時間45分以上 5時間未満 700 単位					945	
11	8824	家事重研深増5．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			945	
11	G691	家事重研深増5．0･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	662	
11	G692	家事重研深増5．0･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			662	
11	8825	家事重研深増5．25	(21)深夜 5時間以上 5時間15分未満 735 単位					993	
11	8826	家事重研深増5．25･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			993	
11	G701	家事重研深増5．25･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	695	
11	G702	家事重研深増5．25･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			695	
11	8827	家事重研深増5．5	(22)深夜 5時間15分以上 5時間30分未満 770 単位					1,040	
11	8828	家事重研深増5．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,040	
11	G711	家事重研深増5．5･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	728	
11	G712	家事重研深増5．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			728	
11	8829	家事重研深増5．75	(23)深夜 5時間30分以上 5時間45分未満 805 単位					1,088	
11	8830	家事重研深増5．75･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,088	
11	G721	家事重研深増5．75･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	762	
11	G722	家事重研深増5．75･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			762	
11	8831	家事重研深増6．0	(24)深夜 5時間45分以上 6時間未満 840 単位					1,134	
11	8832	家事重研深増6．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,134	
11	G731	家事重研深増6．0･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	794	
11	G732	家事重研深増6．0･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			794	
11	8833	家事重研深増6．25	(25)深夜 6時間以上 6時間15分未満 875 単位					1,182	
11	8834	家事重研深増6．25･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,182	
11	G741	家事重研深増6．25･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	827	
11	G742	家事重研深増6．25･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			827	
11	8835	家事重研深増6．5	(26)深夜 6時間15分以上 6時間30分未満 910 単位					1,229	
11	8836	家事重研深増6．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,229	
11	G751	家事重研深増6．5･初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	860	
11	G752	家事重研深増6．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			860	

ニ　通院等介助（身体介護を伴わない場合）（日中のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
11	7111	通院2日0．5	(1)日中 30分未満				106	1回につき
11	7112	通院2日0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		106	
11	7113	通院2日0．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　90%			95	
11	7114	通院2日0．5・基・2人	106 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		95	
11	G761	通院2日0．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合　×　70%	74	
11	G762	通院2日0．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		74	
11	G763	通院2日0．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　90%			67	
11	G764	通院2日0．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		67	
11	7115	通院2日1．0	(2)日中 30分以上 1時間未満				197	
11	7116	通院2日1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		197	
11	7117	通院2日1．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　90%			177	
11	7118	通院2日1．0・基・2人	197 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		177	
11	G781	通院2日1．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合　×　70%	138	
11	G782	通院2日1．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		138	
11	G783	通院2日1．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　90%			124	
11	G784	通院2日1．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		124	
11	7119	通院2日1．5	(3)日中 1時間以上 1時間30分未満				275	
11	7120	通院2日1．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		275	
11	7121	通院2日1．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　90%			248	
11	7122	通院2日1．5・基・2人	275 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		248	
11	G801	通院2日1．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合　×　70%	193	
11	G802	通院2日1．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		193	
11	G803	通院2日1．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　90%			174	
11	G804	通院2日1．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		174	
11	7123	通院2日2．0	(4)日中 1時間30分以上 2時間未満				345	
11	7124	通院2日2．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		345	
11	7125	通院2日2．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　90%			311	
11	7126	通院2日2．0・基・2人	345 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		311	
11	G821	通院2日2．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合　×　70%	242	
11	G822	通院2日2．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		242	
11	G823	通院2日2．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　90%			218	
11	G824	通院2日2．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		218	
11	7127	通院2日2．5	(5)日中 2時間以上 2時間30分未満				414	
11	7128	通院2日2．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		414	
11	7129	通院2日2．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　90%			373	
11	7130	通院2日2．5・基・2人	414 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		373	
11	G841	通院2日2．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合　×　70%	290	
11	G842	通院2日2．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		290	
11	G843	通院2日2．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　90%			261	
11	G844	通院2日2．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		261	
11	7131	通院2日3．0	(6)日中 2時間30分以上 3時間未満				483	
11	7132	通院2日3．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		483	
11	7133	通院2日3．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　90%			435	
11	7134	通院2日3．0・基・2人	483 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		435	
11	G861	通院2日3．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合　×　70%	338	
11	G862	通院2日3．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		338	
11	G863	通院2日3．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　90%			305	
11	G864	通院2日3．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		305	
11	7135	通院2日3．5	(7)日中 3時間以上 3時間30分未満				552	
11	7136	通院2日3．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		552	
11	7137	通院2日3．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　90%			497	
11	7138	通院2日3．5・基・2人	552 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		497	
11	G881	通院2日3．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合　×　70%	386	
11	G882	通院2日3．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		386	
11	G883	通院2日3．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　90%			348	
11	G884	通院2日3．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		348	
11	7139	通院2日4．0	(8)日中 3時間30分以上 4時間未満				621	
11	7140	通院2日4．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		621	
11	7141	通院2日4．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　90%			559	
11	7142	通院2日4．0・基・2人	621 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		559	
11	G901	通院2日4．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合　×　70%	435	
11	G902	通院2日4．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		435	
11	G903	通院2日4．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　90%			391	
11	G904	通院2日4．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		391	
11	7143	通院2日4．5	(9)日中 4時間以上 4時間30分未満				690	
11	7144	通院2日4．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		690	
11	7145	通院2日4．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　90%			621	
11	7146	通院2日4．5・基・2人	690 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		621	
11	G921	通院2日4．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合　×　70%	483	
11	G922	通院2日4．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		483	
11	G923	通院2日4．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　90%			435	
11	G924	通院2日4．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		435	

ニ　通院等介助（身体介護を伴わない場合）（日中のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
11	7147	通院2日5．0	(10)日中 4時間30分以上5時間未満				759	1回につき
11	7148	通院2日5．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		759	
11	7149	通院2日5．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			683	
11	7150	通院2日5．0・基・2人	759 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		683	
11	G941	通院2日5．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	531	
11	G942	通院2日5．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		531	
11	G943	通院2日5．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			478	
11	G944	通院2日5．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		478	
11	7151	通院2日5．5	(11)日中 5時間以上 5時間30分未満				828	
11	7152	通院2日5．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		828	
11	7153	通院2日5．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			745	
11	7154	通院2日5．5・基・2人	828 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		745	
11	G961	通院2日5．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	580	
11	G962	通院2日5．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		580	
11	G963	通院2日5．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			522	
11	G964	通院2日5．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		522	
11	7155	通院2日6．0	(12)日中 5時間30分以上6時間未満				897	
11	7156	通院2日6．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		897	
11	7157	通院2日6．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			807	
11	7158	通院2日6．0・基・2人	897 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		807	
11	G981	通院2日6．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	628	
11	G982	通院2日6．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		628	
11	G983	通院2日6．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			565	
11	G984	通院2日6．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		565	
11	7159	通院2日6．5	(13)日中 6時間以上 6時間30分未満				966	
11	7160	通院2日6．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		966	
11	7161	通院2日6．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			869	
11	7162	通院2日6．5・基・2人	966 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		869	
11	GA01	通院2日6．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	676	
11	GA02	通院2日6．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		676	
11	GA03	通院2日6．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			608	
11	GA04	通院2日6．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		608	
11	7163	通院2日7．0	(14)日中 6時間30分以上7時間未満				1,035	
11	7164	通院2日7．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,035	
11	7165	通院2日7．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			932	
11	7166	通院2日7．0・基・2人	1,035 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		932	
11	GA21	通院2日7．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	725	
11	GA22	通院2日7．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		725	
11	GA23	通院2日7．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			652	
11	GA24	通院2日7．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		652	
11	7167	通院2日7．5	(15)日中 7時間以上 7時間30分未満				1,104	
11	7168	通院2日7．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,104	
11	7169	通院2日7．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			994	
11	7170	通院2日7．5・基・2人	1,104 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		994	
11	GA41	通院2日7．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	773	
11	GA42	通院2日7．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		773	
11	GA43	通院2日7．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			696	
11	GA44	通院2日7．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		696	
11	7171	通院2日8．0	(16)日中 7時間30分以上8時間未満				1,173	
11	7172	通院2日8．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,173	
11	7173	通院2日8．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			1,056	
11	7174	通院2日8．0・基・2人	1,173 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,056	
11	GA61	通院2日8．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	821	
11	GA62	通院2日8．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		821	
11	GA63	通院2日8．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			739	
11	GA64	通院2日8．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		739	
11	7175	通院2日8．5	(17)日中 8時間以上 8時間30分未満				1,242	
11	7176	通院2日8．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,242	
11	7177	通院2日8．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			1,118	
11	7178	通院2日8．5・基・2人	1,242 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,118	
11	GA81	通院2日8．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	869	
11	GA82	通院2日8．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		869	
11	GA83	通院2日8．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			783	
11	GA84	通院2日8．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		783	
11	7179	通院2日9．0	(18)日中 8時間30分以上9時間未満				1,311	
11	7180	通院2日9．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,311	
11	7181	通院2日9．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			1,180	
11	7182	通院2日9．0・基・2人	1,311 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,180	
11	GB01	通院2日9．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	918	
11	GB02	通院2日9．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		918	
11	GB03	通院2日9．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			826	
11	GB04	通院2日9．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		826	

ニ　通院等介助（身体介護を伴わない場合）（日中のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
11	7183	通院2日9．5	(19)日中 9時間以上 9時間30分未満				1,380	1回につき
11	7184	通院2日9．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,380	
11	7185	通院2日9．5･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			1,242	
11	7186	通院2日9．5･基･2人	1,380 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,242	
11	GB21	通院2日9．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	966	
11	GB22	通院2日9．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		966	
11	GB23	通院2日9．5･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			869	
11	GB24	通院2日9．5･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		869	
11	7187	通院2日10．0	(20)日中 9時間30分以上 10時間未満				1,449	
11	7188	通院2日10．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,449	
11	7189	通院2日10．0･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			1,304	
11	7190	通院2日10．0･基･2人	1,449 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,304	
11	GB41	通院2日10．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	1,014	
11	GB42	通院2日10．0･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,014	
11	GB43	通院2日10．0･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			913	
11	GB44	通院2日10．0･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		913	
11	7191	通院2日10．5	(21)日中 10時間以上 10時間30分未満				1,518	
11	7192	通院2日10．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,518	
11	7193	通院2日10．5･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			1,366	
11	7194	通院2日10．5･基･2人	1,518 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,366	
11	GB61	通院2日10．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	1,063	
11	GB62	通院2日10．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,063	
11	GB63	通院2日10．5･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			956	
11	GB64	通院2日10．5･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		956	

ニ 通院等介助（身体介護を伴わない場合）（早朝のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	7195	通院2早0．5	(1)早朝 30分未満			早朝の場合 × 25% 単位加算		133	1回につき
11	7196	通院2早0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			133	
11	7197	通院2早0．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				119	
11	7198	通院2早0．5・基・2人	106 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			119	
11	GB81	通院2早0．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	93	
11	GB82	通院2早0．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			93	
11	GB83	通院2早0．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				83	
11	GB84	通院2早0．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			83	
11	7199	通院2早1．0	(2)早朝 30分以上 1時間未満					246	
11	7200	通院2早1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			246	
11	7201	通院2早1．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				221	
11	7202	通院2早1．0・基・2人	197 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			221	
11	GC01	通院2早1．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	172	
11	GC02	通院2早1．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			172	
11	GC03	通院2早1．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				155	
11	GC04	通院2早1．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			155	
11	7203	通院2早1．5	(3)早朝 1時間以上 1時間30分未満					344	
11	7204	通院2早1．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			344	
11	7205	通院2早1．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				310	
11	7206	通院2早1．5・基・2人	275 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			310	
11	GC21	通院2早1．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	241	
11	GC22	通院2早1．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			241	
11	GC23	通院2早1．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				217	
11	GC24	通院2早1．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			217	
11	7207	通院2早2．0	(4)早朝 1時間30分以上 2時間未満					431	
11	7208	通院2早2．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			431	
11	7209	通院2早2．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				389	
11	7210	通院2早2．0・基・2人	345 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			389	
11	GC41	通院2早2．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	302	
11	GC42	通院2早2．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			302	
11	GC43	通院2早2．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				272	
11	GC44	通院2早2．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			272	
11	7211	通院2早2．5	(5)早朝 2時間以上 2時間30分未満					518	
11	7212	通院2早2．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			518	
11	7213	通院2早2．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				466	
11	7214	通院2早2．5・基・2人	414 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			466	
11	GC61	通院2早2．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	363	
11	GC62	通院2早2．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			363	
11	GC63	通院2早2．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				326	
11	GC64	通院2早2．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			326	

ニ　通院等介助（身体介護を伴わない場合）（夜間のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	7215	通院2夜0．5	(1)夜間 30分未満			夜間の場合		133	1回につき
11	7216	通院2夜0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 25% 単位加算		133	
11	7217	通院2夜0．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				119	
11	7218	通院2夜0．5・基・2人	106 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			119	
11	GC81	通院2夜0．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	93	
11	GC82	通院2夜0．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			93	
11	GC83	通院2夜0．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				83	
11	GC84	通院2夜0．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	83	
11	7219	通院2夜1．0	(2)夜間 30分以上 1時間未満					246	
11	7220	通院2夜1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			246	
11	7221	通院2夜1．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				221	
11	7222	通院2夜1．0・基・2人	197 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			221	
11	GD01	通院2夜1．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	172	
11	GD02	通院2夜1．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			172	
11	GD03	通院2夜1．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				155	
11	GD04	通院2夜1．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	155	
11	7223	通院2夜1．5	(3)夜間 1時間以上 1時間30分未満					344	
11	7224	通院2夜1．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			344	
11	7225	通院2夜1．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				310	
11	7226	通院2夜1．5・基・2人	275 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			310	
11	GD21	通院2夜1．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	241	
11	GD22	通院2夜1．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			241	
11	GD23	通院2夜1．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				217	
11	GD24	通院2夜1．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	217	
11	7227	通院2夜2．0	(4)夜間 1時間30分以上2時間未満					431	
11	7228	通院2夜2．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			431	
11	7229	通院2夜2．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				389	
11	7230	通院2夜2．0・基・2人	345 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			389	
11	GD41	通院2夜2．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	302	
11	GD42	通院2夜2．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			302	
11	GD43	通院2夜2．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				272	
11	GD44	通院2夜2．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	272	
11	7231	通院2夜2．5	(5)夜間 2時間以上 2時間30分未満					518	
11	7232	通院2夜2．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			518	
11	7233	通院2夜2．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				466	
11	7234	通院2夜2．5・基・2人	414 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			466	
11	GD61	通院2夜2．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	363	
11	GD62	通院2夜2．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			363	
11	GD63	通院2夜2．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				326	
11	GD64	通院2夜2．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	326	
11	7235	通院2夜3．0	(6)夜間 2時間30分以上3時間未満					604	
11	7236	通院2夜3．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			604	
11	7237	通院2夜3．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				544	
11	7238	通院2夜3．0・基・2人	483 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			544	
11	GD81	通院2夜3．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	423	
11	GD82	通院2夜3．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			423	
11	GD83	通院2夜3．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				381	
11	GD84	通院2夜3．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	381	
11	7239	通院2夜3．5	(7)夜間 3時間以上 3時間30分未満					690	
11	7240	通院2夜3．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			690	
11	7241	通院2夜3．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				621	
11	7242	通院2夜3．5・基・2人	552 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			621	
11	GE01	通院2夜3．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	483	
11	GE02	通院2夜3．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			483	
11	GE03	通院2夜3．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				435	
11	GE04	通院2夜3．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	435	
11	7243	通院2夜4．0	(8)夜間 3時間30分以上4時間未満					776	
11	7244	通院2夜4．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			776	
11	7245	通院2夜4．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				699	
11	7246	通院2夜4．0・基・2人	621 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			699	
11	GE21	通院2夜4．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	543	
11	GE22	通院2夜4．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			543	
11	GE23	通院2夜4．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				489	
11	GE24	通院2夜4．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	489	
11	7247	通院2夜4．5	(9)夜間 4時間以上 4時間30分未満					863	
11	7248	通院2夜4．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			863	
11	7249	通院2夜4．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				776	
11	7250	通院2夜4．5・基・2人	690 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			776	
11	GE41	通院2夜4．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	604	
11	GE42	通院2夜4．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			604	
11	GE43	通院2夜4．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				543	
11	GE44	通院2夜4．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	543	

ニ 通院等介助（身体介護を伴わない場合）（深夜のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	7251	通院2深0．5	(1)深夜 30分未満			深夜の場合 × 50% 単位加算		159	1回につき
11	7252	通院2深0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			159	
11	7253	通院2深0．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				143	
11	7254	通院2深0．5・基・2人	106 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			143	
11	GE61	通院2深0．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	111	
11	GE62	通院2深0．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			111	
11	GE63	通院2深0．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				100	
11	GE64	通院2深0．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			100	
11	7255	通院2深1．0	(2)深夜 30分以上 1時間未満					296	
11	7256	通院2深1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			296	
11	7257	通院2深1．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				266	
11	7258	通院2深1．0・基・2人	197 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			266	
11	GE81	通院2深1．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	207	
11	GE82	通院2深1．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			207	
11	GE83	通院2深1．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				186	
11	GE84	通院2深1．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			186	
11	7259	通院2深1．5	(3)深夜 1時間以上 1時間30分未満					413	
11	7260	通院2深1．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			413	
11	7261	通院2深1．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				372	
11	7262	通院2深1．5・基・2人	275 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			372	
11	GF01	通院2深1．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	289	
11	GF02	通院2深1．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			289	
11	GF03	通院2深1．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				260	
11	GF04	通院2深1．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			260	
11	7263	通院2深2．0	(4)深夜 1時間30分以上 2時間未満					518	
11	7264	通院2深2．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			518	
11	7265	通院2深2．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				467	
11	7266	通院2深2．0・基・2人	345 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			467	
11	GF21	通院2深2．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	363	
11	GF22	通院2深2．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			363	
11	GF23	通院2深2．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				327	
11	GF24	通院2深2．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			327	
11	7267	通院2深2．5	(5)深夜 2時間以上 2時間30分未満					621	
11	7268	通院2深2．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			621	
11	7269	通院2深2．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				560	
11	7270	通院2深2．5・基・2人	414 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			560	
11	GF41	通院2深2．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	435	
11	GF42	通院2深2．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			435	
11	GF43	通院2深2．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				392	
11	GF44	通院2深2．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			392	
11	7271	通院2深3．0	(6)深夜 2時間30分以上 3時間未満					725	
11	7272	通院2深3．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			725	
11	7273	通院2深3．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				653	
11	7274	通院2深3．0・基・2人	483 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			653	
11	GF61	通院2深3．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	508	
11	GF62	通院2深3．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			508	
11	GF63	通院2深3．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				457	
11	GF64	通院2深3．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			457	
11	7275	通院2深3．5	(7)深夜 3時間以上 3時間30分未満					828	
11	7276	通院2深3．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			828	
11	7277	通院2深3．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				746	
11	7278	通院2深3．5・基・2人	552 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			746	
11	GF81	通院2深3．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	580	
11	GF82	通院2深3．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			580	
11	GF83	通院2深3．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				522	
11	GF84	通院2深3．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			522	
11	7279	通院2深4．0	(8)深夜 3時間30分以上 4時間未満					932	
11	7280	通院2深4．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			932	
11	7281	通院2深4．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				839	
11	7282	通院2深4．0・基・2人	621 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			839	
11	GG01	通院2深4．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	652	
11	GG02	通院2深4．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			652	
11	GG03	通院2深4．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				587	
11	GG04	通院2深4．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			587	
11	7283	通院2深4．5	(9)深夜 4時間以上 4時間30分未満					1,035	
11	7284	通院2深4．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,035	
11	7285	通院2深4．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				932	
11	7286	通院2深4．5・基・2人	690 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			932	
11	GG21	通院2深4．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	725	
11	GG22	通院2深4．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			725	
11	GG23	通院2深4．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				652	
11	GG24	通院2深4．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			652	
11	7287	通院2深5．0	(10)深夜 4時間30分以上 5時間未満					1,139	
11	7288	通院2深5．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,139	
11	7289	通院2深5．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				1,025	
11	7290	通院2深5．0・基・2人	759 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,025	
11	GG41	通院2深5．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	797	
11	GG42	通院2深5．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			797	
11	GG43	通院2深5．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				718	
11	GG44	通院2深5．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			718	

ニ 通院等介助（身体介護を伴わない場合）（深夜のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	7291	通院2深5．5	(11)深夜 5時間以上 5時間30分未満 828 単位			深夜の場合 × 50% 単位加算		1,242	1回につき
11	7292	通院2深5．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,242	
11	7293	通院2深5．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				1,118	
11	7294	通院2深5．5・基・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,118	
11	GG61	通院2深5．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	869	
11	GG62	通院2深5．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			869	
11	GG63	通院2深5．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				783	
11	GG64	通院2深5．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	783	
11	7295	通院2深6．0	(12)深夜 5時間30分以上 6時間未満 897 単位					1,346	
11	7296	通院2深6．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,346	
11	7297	通院2深6．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				1,211	
11	7298	通院2深6．0・基・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,211	
11	GG81	通院2深6．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	942	
11	GG82	通院2深6．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			942	
11	GG83	通院2深6．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				848	
11	GG84	通院2深6．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	848	
11	7299	通院2深6．5	(13)深夜 6時間以上 6時間30分未満 966 単位					1,449	
11	7300	通院2深6．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,449	
11	7301	通院2深6．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				1,304	
11	7302	通院2深6．5・基・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,304	
11	GH01	通院2深6．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	1,014	
11	GH02	通院2深6．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,014	
11	GH03	通院2深6．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				913	
11	GH04	通院2深6．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	913	

ニ 通院等介助（身体介護を伴わない場合）（深夜＋早朝）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		算定項目 A	B						合成単位数	算定単位
11	7303	通院2深0．5・早0．5	(1)深夜 30分未満	(一)早朝 30分未満			深夜の場合 A × 50% 単位加算	早朝の場合 B × 25% 単位加算		273	1回につき
11	7304	通院2深0．5・早0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				273	
11	7305	通院2深0．5・早0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					246	
11	7306	通院2深0．5・早0．5・基・2人	106 単位	91 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				246	
11	GH21	通院2深0．5・早0．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	191	
11	GH22	通院2深0．5・早0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				191	
11	GH23	通院2深0．5・早0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					172	
11	GH24	通院2深0．5・早0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				172	
11	7307	通院2深0．5・早1．0		(二)早朝 30分以上 1時間未満						370	
11	7308	通院2深0．5・早1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				370	
11	7309	通院2深0．5・早1．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					333	
11	7310	通院2深0．5・早1．0・基・2人		169 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				333	
11	GH41	通院2深0．5・早1．0・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	259	
11	GH42	通院2深0．5・早1．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				259	
11	GH43	通院2深0．5・早1．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					233	
11	GH44	通院2深0．5・早1．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				233	
11	7311	通院2深1．0・早0．5	(2)深夜 30分以上 1時間未満	(一)早朝 30分未満						394	
11	7312	通院2深1．0・早0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				394	
11	7313	通院2深1．0・早0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					354	
11	7314	通院2深1．0・早0．5・基・2人	197 単位	78 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				354	
11	GH61	通院2深1．0・早0．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	276	
11	GH62	通院2深1．0・早0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				276	
11	GH63	通院2深1．0・早0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					248	
11	GH64	通院2深1．0・早0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介助従業者による場合 × 100%				248	

ニ 通院等介助（身体介護を伴わない場合）（早朝＋日中）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		算定項目 A							合成単位数	算定単位
11	7315	通院2早0．5・日0．5	(1)早朝 30分未満	(一)日中 30分未満			早朝の場合 A × 25% 単位加算			224	1回につき
11	7316	通院2早0．5・日0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				224	
11	7317	通院2早0．5・日0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					201	
11	7318	通院2早0．5・日0．5・基・2人	106 単位	91 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				201	
11	GH81	通院2早0．5・日0．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	157	
11	GH82	通院2早0．5・日0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				157	
11	GH83	通院2早0．5・日0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					140	
11	GH84	通院2早0．5・日0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				140	
11	7319	通院2早0．5・日1．0		(二)日中 30分以上 1時間未満						302	
11	7320	通院2早0．5・日1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				302	
11	7321	通院2早0．5・日1．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					271	
11	7322	通院2早0．5・日1．0・基・2人		169 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				271	
11	GJ01	通院2早0．5・日1．0・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	211	
11	GJ02	通院2早0．5・日1．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				211	
11	GJ03	通院2早0．5・日1．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					189	
11	GJ04	通院2早0．5・日1．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				189	
11	7323	通院2早1．0・日0．5	(2)早朝 30分以上 1時間未満	(一)日中 30分未満						324	
11	7324	通院2早1．0・日0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				324	
11	7325	通院2早1．0・日0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					291	
11	7326	通院2早1．0・日0．5・基・2人	197 単位	78 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				291	
11	GJ21	通院2早1．0・日0．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	227	
11	GJ22	通院2早1．0・日0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				227	
11	GJ23	通院2早1．0・日0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					204	
11	GJ24	通院2早1．0・日0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				204	

ニ 通院等介助（身体介護を伴わない場合）（日中＋夜間）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		算定項目 A							合成単位数	算定単位
11	7327	通院2日0．5・夜0．5	(1)日中 30分未満	(一)夜間 30分未満				夜間の場合 A × 25% 単位加算		220	1回につき
11	7328	通院2日0．5・夜0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				220	
11	7329	通院2日0．5・夜0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					198	
11	7330	通院2日0．5・夜0．5・基・2人	106 単位	91 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				198	
11	GJ41	通院2日0．5・夜0．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	154	
11	GJ42	通院2日0．5・夜0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				154	
11	GJ43	通院2日0．5・夜0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					139	
11	GJ44	通院2日0．5・夜0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				139	
11	7331	通院2日0．5・夜1．0		(二)夜間 30分以上 1時間未満						317	
11	7332	通院2日0．5・夜1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				317	
11	7333	通院2日0．5・夜1．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					285	
11	7334	通院2日0．5・夜1．0・基・2人		169 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				285	
11	GJ61	通院2日0．5・夜1．0・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	222	
11	GJ62	通院2日0．5・夜1．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				222	
11	GJ63	通院2日0．5・夜1．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					200	
11	GJ64	通院2日0．5・夜1．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				200	
11	7335	通院2日1．0・夜0．5	(2)日中 30分以上 1時間未満	(一)夜間 30分未満						295	
11	7336	通院2日1．0・夜0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				295	
11	7337	通院2日1．0・夜0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					265	
11	7338	通院2日1．0・夜0．5・基・2人	197 単位	78 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				265	
11	GJ81	通院2日1．0・夜0．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	207	
11	GJ82	通院2日1．0・夜0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				207	
11	GJ83	通院2日1．0・夜0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					186	
11	GJ84	通院2日1．0・夜0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				186	

ニ　通院等介助（身体介護を伴わない場合）（夜間＋深夜）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目 A	算定項目 B						合成単位数	算定単位
11	7339	通院2夜0．5・深0．5	(1)夜間 30分未満	(一)深夜 30分未満			夜間の場合 A × 25% 単位加算	深夜の場合 B × 50% 単位加算		270	1回につき
11	7340	通院2夜0．5・深0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				270	
11	7341	通院2夜0．5・深0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					242	
11	7342	通院2夜0．5・深0．5・基・2人	106 単位	91 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				242	
11	GK01	通院2夜0．5・深0．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	189	
11	GK02	通院2夜0．5・深0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				189	
11	GK03	通院2夜0．5・深0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					169	
11	GK04	通院2夜0．5・深0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				169	
11	7343	通院2夜0．5・深1．0		(二)深夜 30分以上 1時間未満						387	
11	7344	通院2夜0．5・深1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				387	
11	7345	通院2夜0．5・深1．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					347	
11	7346	通院2夜0．5・深1．0・基・2人		169 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				347	
11	GK21	通院2夜0．5・深1．0・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	271	
11	GK22	通院2夜0．5・深1．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				271	
11	GK23	通院2夜0．5・深1．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					243	
11	GK24	通院2夜0．5・深1．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				243	
11	7347	通院2夜1．0・深0．5	(2)夜間 30分以上 1時間未満	(一)深夜 30分未満						363	
11	7348	通院2夜1．0・深0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				363	
11	7349	通院2夜1．0・深0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					326	
11	7350	通院2夜1．0・深0．5・基・2人	197 単位	78 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				326	
11	GK41	通院2夜1．0・深0．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	254	
11	GK42	通院2夜1．0・深0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				254	
11	GK43	通院2夜1．0・深0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					229	
11	GK44	通院2夜1．0・深0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				229	

ニ　通院等介助（身体介護を伴わない場合）（日を跨る場合　２日目深夜増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目		A					合成単位数	算定単位
11	7351	通院2日跨増深0．5・深0．5	1日目	(1)深夜 30分未満	2日目 (一)深夜 30分未満			深夜の場合 A × 50% 単位加算		137	1回につき
11	7352	通院2日跨増深0．5・深0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				137	
11	7353	通院2日跨増深0．5・深0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					123	
11	7354	通院2日跨増深0．5・深0．5・基・2人			91 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				123	
11	GK61	通院2日跨増深0．5・深0．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	96	
11	GK62	通院2日跨増深0．5・深0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				96	
11	GK63	通院2日跨増深0．5・深0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					86	
11	GK64	通院2日跨増深0．5・深0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				86	
11	7355	通院2日跨増深0．5・深1．0			(二)深夜 30分以上 1時間未満					254	
11	7356	通院2日跨増深0．5・深1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				254	
11	7357	通院2日跨増深0．5・深1．0・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					228	
11	7358	通院2日跨増深0．5・深1．0・基・2人			169 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				228	
11	GK81	通院2日跨増深0．5・深1．0・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	178	
11	GK82	通院2日跨増深0．5・深1．0・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				178	
11	GK83	通院2日跨増深0．5・深1．0・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					160	
11	GK84	通院2日跨増深0．5・深1．0・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				160	
11	7359	通院2日跨増深1．0・深0．5		(2)深夜 30分以上 1時間未満	(一)深夜 30分未満					117	
11	7360	通院2日跨増深1．0・深0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				117	
11	7361	通院2日跨増深1．0・深0．5・基			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					105	
11	7362	通院2日跨増深1．0・深0．5・基・2人			78 単位	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				105	
11	GL01	通院2日跨増深1．0・深0．5・初計							初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	82	
11	GL02	通院2日跨増深1．0・深0．5・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				82	
11	GL03	通院2日跨増深1．0・深0．5・基・初計			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					74	
11	GL04	通院2日跨増深1．0・深0．5・基・2人・初計				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				74	

ニ　通院等介助（身体介護を伴わない場合）（深夜＋早朝＋日中）　※サービス間隔が2時間未満の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目 A	算定項目 B							合成単位数	算定単位
11	7363	通院2深0．5・早0．5・日0．5	(1)深夜 30分未満	(一)早朝 30分未満	(一)日中 30分未満			深夜の場合 A × 50% 単位加算	早朝の場合 B × 25% 単位加算		351	1回につき
11	7364	通院2深0．5・早0．5・日0．5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				351	
11	7365	通院2深0．5・早0．5・日0．5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					316	
11	7366	通院2深0．5・早0．5・日0．5・基・2人	106 単位	91 単位	78 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				316	
11	GL21	通院2深0．5・早0．5・日0．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	246	
11	GL22	通院2深0．5・早0．5・日0．5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				246	
11	GL23	通院2深0．5・早0．5・日0．5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					221	
11	GL24	通院2深0．5・早0．5・日0．5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				221	

ニ　通院等介助（身体介護を伴わない場合）（深夜＋日中）　※サービス間隔が2時間未満の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目 A								合成単位数	算定単位
11	7367	通院2深0．5・日0．5	(1)深夜 30分未満	(一)日中 30分未満				深夜の場合 A × 50% 単位加算			250	1回につき
11	7368	通院2深0．5・日0．5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				250	
11	7369	通院2深0．5・日0．5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					225	
11	7370	通院2深0．5・日0．5・基・2人	106 単位	91 単位			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				225	
11	GL41	通院2深0．5・日0．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	175	
11	GL42	通院2深0．5・日0．5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				175	
11	GL43	通院2深0．5・日0．5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					157	
11	GL44	通院2深0．5・日0．5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				157	
11	7371	通院2深0．5・日1．0		(二)日中 30分以上 1時間未満							328	
11	7372	通院2深0．5・日1．0・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				328	
11	7373	通院2深0．5・日1．0・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					295	
11	7374	通院2深0．5・日1．0・基・2人		169 単位			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				295	
11	GL61	通院2深0．5・日1．0・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	229	
11	GL62	通院2深0．5・日1．0・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				229	
11	GL63	通院2深0．5・日1．0・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					206	
11	GL64	通院2深0．5・日1．0・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				206	
11	7375	通院2深1．0・日0．5	(2)深夜 30分以上 1時間未満	(一)日中 30分未満							374	
11	7376	通院2深1．0・日0．5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				374	
11	7377	通院2深1．0・日0．5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					336	
11	7378	通院2深1．0・日0．5・基・2人	197 単位	78 単位			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				336	
11	GL81	通院2深1．0・日0．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	262	
11	GL82	通院2深1．0・日0．5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				262	
11	GL83	通院2深1．0・日0．5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					235	
11	GL84	通院2深1．0・日0．5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				235	

ニ　通院等介助（身体介護を伴わない場合）（日中＋夜間＋深夜）　※サービス間隔が2時間未満の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目 A	算定項目 B							合成単位数	算定単位
11	7379	通院2日0．5・夜0．5・深0．5	(1)日中 30分未満	(一)夜間 30分未満	(一)深夜 30分未満			夜間の場合 A × 25% 単位加算	深夜の場合 B × 50% 単位加算		337	1回につき
11	7380	通院2日0．5・夜0．5・深0．5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				337	
11	7381	通院2日0．5・夜0．5・深0．5・基				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					303	
11	7382	通院2日0．5・夜0．5・深0．5・基・2人	106 単位	91 単位	78 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				303	
11	GM01	通院2日0．5・夜0．5・深0．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	236	
11	GM02	通院2日0．5・夜0．5・深0．5・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				236	
11	GM03	通院2日0．5・夜0．5・深0．5・基・初計				基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%					213	
11	GM04	通院2日0．5・夜0．5・深0．5・基・2人・初計					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				213	

ニ　通院等介助（身体介護を伴わない場合）（日中増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
11	7383	通院2日増0．5	(1)日中 30分未満				69	1回につき
11	7384	通院2日増0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		69	
11	7385	通院2日増0．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			62	
11	7386	通院2日増0．5・基・2人	69 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		62	
11	GM21	通院2日増0．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	48	
11	GM22	通院2日増0．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		48	
11	GM23	通院2日増0．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			43	
11	GM24	通院2日増0．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	43	
11	7387	通院2日増1．0	(2)日中 30分以上 1時間未満				138	
11	7388	通院2日増1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		138	
11	7389	通院2日増1．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			124	
11	7390	通院2日増1．0・基・2人	138 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		124	
11	GM41	通院2日増1．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	97	
11	GM42	通院2日増1．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		97	
11	GM43	通院2日増1．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			87	
11	GM44	通院2日増1．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	87	
11	7391	通院2日増1．5	(3)日中 1時間以上 1時間30分未満				207	
11	7392	通院2日増1．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		207	
11	7393	通院2日増1．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			186	
11	7394	通院2日増1．5・基・2人	207 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		186	
11	GM61	通院2日増1．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	145	
11	GM62	通院2日増1．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		145	
11	GM63	通院2日増1．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			130	
11	GM64	通院2日増1．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	130	
11	7395	通院2日増2．0	(4)日中 1時間30分以上 2時間未満				276	
11	7396	通院2日増2．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		276	
11	7397	通院2日増2．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			248	
11	7398	通院2日増2．0・基・2人	276 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		248	
11	GM81	通院2日増2．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	193	
11	GM82	通院2日増2．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		193	
11	GM83	通院2日増2．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			174	
11	GM84	通院2日増2．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	174	
11	7399	通院2日増2．5	(5)日中 2時間以上 2時間30分未満				345	
11	7400	通院2日増2．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		345	
11	7401	通院2日増2．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			311	
11	7402	通院2日増2．5・基・2人	345 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		311	
11	GN01	通院2日増2．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	242	
11	GN02	通院2日増2．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		242	
11	GN03	通院2日増2．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			218	
11	GN04	通院2日増2．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	218	
11	7403	通院2日増3．0	(6)日中 2時間30分以上 3時間未満				414	
11	7404	通院2日増3．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		414	
11	7405	通院2日増3．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			373	
11	7406	通院2日増3．0・基・2人	414 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		373	
11	GN21	通院2日増3．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	290	
11	GN22	通院2日増3．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		290	
11	GN23	通院2日増3．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			261	
11	GN24	通院2日増3．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	261	
11	7407	通院2日増3．5	(7)日中 3時間以上 3時間30分未満				483	
11	7408	通院2日増3．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		483	
11	7409	通院2日増3．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			435	
11	7410	通院2日増3．5・基・2人	483 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		435	
11	GN41	通院2日増3．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	338	
11	GN42	通院2日増3．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		338	
11	GN43	通院2日増3．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			305	
11	GN44	通院2日増3．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	305	
11	7411	通院2日増4．0	(8)日中 3時間30分以上 4時間未満				552	
11	7412	通院2日増4．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		552	
11	7413	通院2日増4．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			497	
11	7414	通院2日増4．0・基・2人	552 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		497	
11	GM61	通院2日増4．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	386	
11	GM62	通院2日増4．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		386	
11	GM63	通院2日増4．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			348	
11	GM64	通院2日増4．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	348	
11	7415	通院2日増4．5	(9)日中 4時間以上 4時間30分未満				621	
11	7416	通院2日増4．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		621	
11	7417	通院2日増4．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			559	
11	7418	通院2日増4．5・基・2人	621 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		559	
11	GN81	通院2日増4．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	435	
11	GN82	通院2日増4．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		435	
11	GN83	通院2日増4．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			391	
11	GN84	通院2日増4．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	391	

ニ　通院等介助（身体介護を伴わない場合）（日中増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
11	7419	通院2日増5．0	(10)日中 4時間30分以上5時間未満				690	1回につき
11	7420	通院2日増5．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		690	
11	7421	通院2日増5．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			621	
11	7422	通院2日増5．0・基・2人	690 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		621	
11	GP01	通院2日増5．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	483	
11	GP02	通院2日増5．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		483	
11	GP03	通院2日増5．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			435	
11	GP04	通院2日増5．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	435	
11	7423	通院2日増5．5	(11)日中 5時間以上 5時間30分未満				759	
11	7424	通院2日増5．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		759	
11	7425	通院2日増5．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			683	
11	7426	通院2日増5．5・基・2人	759 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		683	
11	GP21	通院2日増5．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	531	
11	GP22	通院2日増5．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		531	
11	GP23	通院2日増5．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			478	
11	GP24	通院2日増5．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	478	
11	7427	通院2日増6．0	(12)日中 5時間30分以上 6時間未満				828	
11	7428	通院2日増6．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		828	
11	7429	通院2日増6．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			745	
11	7430	通院2日増6．0・基・2人	828 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		745	
11	GP41	通院2日増6．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	580	
11	GP42	通院2日増6．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		580	
11	GP43	通院2日増6．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			522	
11	GP44	通院2日増6．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	522	
11	7431	通院2日増6．5	(13)日中 6時間以上 6時間30分未満				897	
11	7432	通院2日増6．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		897	
11	7433	通院2日増6．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			807	
11	7434	通院2日増6．5・基・2人	897 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		807	
11	GP61	通院2日増6．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	628	
11	GP62	通院2日増6．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		628	
11	GP63	通院2日増6．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			565	
11	GP64	通院2日増6．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	565	
11	7435	通院2日増7．0	(14)日中 6時間30分以上 7時間未満				966	
11	7436	通院2日増7．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		966	
11	7437	通院2日増7．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			869	
11	7438	通院2日増7．0・基・2人	966 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		869	
11	GP81	通院2日増7．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	676	
11	GP82	通院2日増7．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		676	
11	GP83	通院2日増7．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			608	
11	GP84	通院2日増7．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	608	
11	7439	通院2日増7．5	(15)日中 7時間以上 7時間30分未満				1,035	
11	7440	通院2日増7．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,035	
11	7441	通院2日増7．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			932	
11	7442	通院2日増7．5・基・2人	1,035 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		932	
11	GR01	通院2日増7．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	725	
11	GR02	通院2日増7．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		725	
11	GR03	通院2日増7．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			652	
11	GR04	通院2日増7．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	652	
11	7443	通院2日増8．0	(16)日中 7時間30分以上 8時間未満				1,104	
11	7444	通院2日増8．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,104	
11	7445	通院2日増8．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			994	
11	7446	通院2日増8．0・基・2人	1,104 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		994	
11	GR21	通院2日増8．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	773	
11	GR22	通院2日増8．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		773	
11	GR23	通院2日増8．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			696	
11	GR24	通院2日増8．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	696	
11	7447	通院2日増8．5	(17)日中 8時間以上 8時間30分未満				1,173	
11	7448	通院2日増8．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,173	
11	7449	通院2日増8．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			1,056	
11	7450	通院2日増8．5・基・2人	1,173 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,056	
11	GR41	通院2日増8．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	821	
11	GR42	通院2日増8．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		821	
11	GR43	通院2日増8．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			739	
11	GR44	通院2日増8．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	739	
11	7451	通院2日増9．0	(18)日中 8時間30分以上 9時間未満				1,242	
11	7452	通院2日増9．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,242	
11	7453	通院2日増9．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			1,118	
11	7454	通院2日増9．0・基・2人	1,242 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,118	
11	GR61	通院2日増9．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	869	
11	GR62	通院2日増9．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		869	
11	GR63	通院2日増9．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%			783	
11	GR64	通院2日増9．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 70%	783	

ニ　通院等介助（身体介護を伴わない場合）（日中増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
11	7455	通院2日増9．5	(19)日中 9時間以上 9時間30分未満				1,311	1回につき
11	7456	通院2日増9．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		1,311	
11	7457	通院2日増9．5･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　90%			1,180	
11	7458	通院2日増9．5･基･2人	1,311 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		1,180	
11	GR81	通院2日増9．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合　×　70%	918	
11	GR82	通院2日増9．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		918	
11	GR83	通院2日増9．5･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　90%			826	
11	GR84	通院2日増9．5･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		826	
11	7459	通院2日増10．0	(20)日中 9時間30分以上 10時間未満				1,380	
11	7460	通院2日増10．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		1,380	
11	7461	通院2日増10．0･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　90%			1,242	
11	7462	通院2日増10．0･基･2人	1,380 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		1,242	
11	GS01	通院2日増10．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合　×　70%	966	
11	GS02	通院2日増10．0･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		966	
11	GS03	通院2日増10．0･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　90%			869	
11	GS04	通院2日増10．0･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		869	
11	7463	通院2日増10．5	(21)日中 10時間以上 10時間30分未満				1,449	
11	7464	通院2日増10．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		1,449	
11	7465	通院2日増10．5･基		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　90%			1,304	
11	7466	通院2日増10．5･基･2人	1,449 単位		2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		1,304	
11	GS21	通院2日増10．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合　×　70%	1,014	
11	GS22	通院2日増10．5･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		1,014	
11	GS23	通院2日増10．5･基･初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合　×　90%			913	
11	GS24	通院2日増10．5･基･2人･初計			2人目の居宅介護従業者による場合　×　100%		913	

ニ　通院等介助（身体介護を伴わない場合）（早朝増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	7467	通院2早増0．5	(1)早朝 30分未満			早朝の場合		86	1回につき
11	7468	通院2早増0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 25% 単位加算		86	
11	7469	通院2早増0．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				78	
11	7470	通院2早増0．5・基・2人	69 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			78	
11	GS41	通院2早増0．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	60	
11	GS42	通院2早増0．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			60	
11	GS43	通院2早増0．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				55	
11	GS44	通院2早増0．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	55	
11	7471	通院2早増1．0	(2)早朝 30分以上 1時間未満					173	
11	7472	通院2早増1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			173	
11	7473	通院2早増1．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				155	
11	7474	通院2早増1．0・基・2人	138 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			155	
11	GS61	通院2早増1．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	121	
11	GS62	通院2早増1．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			121	
11	GS63	通院2早増1．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				109	
11	GS64	通院2早増1．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	109	
11	7475	通院2早増1．5	(3)早朝 1時間以上 1時間30分未満					259	
11	7476	通院2早増1．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			259	
11	7477	通院2早増1．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				233	
11	7478	通院2早増1．5・基・2人	207 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			233	
11	GS81	通院2早増1．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	181	
11	GS82	通院2早増1．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			181	
11	GS83	通院2早増1．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				163	
11	GS84	通院2早増1．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	163	
11	7479	通院2早増2．0	(4)早朝 1時間30分以上 2時間未満					345	
11	7480	通院2早増2．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			345	
11	7481	通院2早増2．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				310	
11	7482	通院2早増2．0・基・2人	276 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			310	
11	GT01	通院2早増2．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	242	
11	GT02	通院2早増2．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			242	
11	GT03	通院2早増2．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				217	
11	GT04	通院2早増2．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	217	
11	7483	通院2早増2．5	(5)早朝 2時間以上 2時間30分未満					431	
11	7484	通院2早増2．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			431	
11	7485	通院2早増2．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				389	
11	7486	通院2早増2．5・基・2人	345 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			389	
11	GT21	通院2早増2．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	302	
11	GT22	通院2早増2．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			302	
11	GT23	通院2早増2．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				272	
11	GT24	通院2早増2．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	272	

ニ　通院等介助（身体介護を伴わない場合）（夜間増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	7487	通院2夜増0．5	(1)夜間 30分未満			夜間の場合 × 25% 単位加算		86	1回につき
11	7488	通院2夜増0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			86	
11	7489	通院2夜増0．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				78	
11	7490	通院2夜増0．5・基・2人	69 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			78	
11	GT41	通院2夜増0．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	60	
11	GT42	通院2夜増0．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			60	
11	GT43	通院2夜増0．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				55	
11	GT44	通院2夜増0．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	55	
11	7491	通院2夜増1．0	(2)夜間 30分以上 1時間未満					173	
11	7492	通院2夜増1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			173	
11	7493	通院2夜増1．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				155	
11	7494	通院2夜増1．0・基・2人	138 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			155	
11	GT61	通院2夜増1．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	121	
11	GT62	通院2夜増1．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			121	
11	GT63	通院2夜増1．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				109	
11	GT64	通院2夜増1．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	109	
11	7495	通院2夜増1．5	(3)夜間 1時間以上 1時間30分未満					259	
11	7496	通院2夜増1．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			259	
11	7497	通院2夜増1．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				233	
11	7498	通院2夜増1．5・基・2人	207 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			233	
11	GT81	通院2夜増1．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	181	
11	GT82	通院2夜増1．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			181	
11	GT83	通院2夜増1．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				163	
11	GT84	通院2夜増1．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	163	
11	7499	通院2夜増2．0	(4)夜間 1時間30分以上 2時間未満					345	
11	7500	通院2夜増2．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			345	
11	7501	通院2夜増2．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				310	
11	7502	通院2夜増2．0・基・2人	276 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			310	
11	GU01	通院2夜増2．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	242	
11	GU02	通院2夜増2．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			242	
11	GU03	通院2夜増2．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				217	
11	GU04	通院2夜増2．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	217	
11	7503	通院2夜増2．5	(5)夜間 2時間以上 2時間30分未満					431	
11	7504	通院2夜増2．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			431	
11	7505	通院2夜増2．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				389	
11	7506	通院2夜増2．5・基・2人	345 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			389	
11	GU21	通院2夜増2．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	302	
11	GU22	通院2夜増2．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			302	
11	GU23	通院2夜増2．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				272	
11	GU24	通院2夜増2．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	272	
11	7507	通院2夜増3．0	(6)夜間 2時間30分以上 3時間未満					518	
11	7508	通院2夜増3．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			518	
11	7509	通院2夜増3．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				466	
11	7510	通院2夜増3．0・基・2人	414 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			466	
11	GU41	通院2夜増3．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	363	
11	GU42	通院2夜増3．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			363	
11	GU43	通院2夜増3．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				326	
11	GU44	通院2夜増3．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	326	
11	7511	通院2夜増3．5	(7)夜間 3時間以上 3時間30分未満					604	
11	7512	通院2夜増3．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			604	
11	7513	通院2夜増3．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				544	
11	7514	通院2夜増3．5・基・2人	483 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			544	
11	GU61	通院2夜増3．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	423	
11	GU62	通院2夜増3．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			423	
11	GU63	通院2夜増3．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				381	
11	GU64	通院2夜増3．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	381	
11	7515	通院2夜増4．0	(8)夜間 3時間30分以上 4時間未満					690	
11	7516	通院2夜増4．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			690	
11	7517	通院2夜増4．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				621	
11	7518	通院2夜増4．0・基・2人	552 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			621	
11	GU81	通院2夜増4．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	483	
11	GU82	通院2夜増4．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			483	
11	GU83	通院2夜増4．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				435	
11	GU84	通院2夜増4．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	435	
11	7519	通院2夜増4．5	(9)夜間 4時間以上 4時間30分未満					776	
11	7520	通院2夜増4．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			776	
11	7521	通院2夜増4．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				699	
11	7522	通院2夜増4．5・基・2人	621 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			699	
11	GV01	通院2夜増4．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	543	
11	GV02	通院2夜増4．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			543	
11	GV03	通院2夜増4．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				489	
11	GV04	通院2夜増4．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	489	

ニ　通院等介助（身体介護を伴わない場合）（深夜増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	7523	通院2深増0．5	(1)深夜 30分未満			深夜の場合 × 50% 単位加算		104	1回につき
11	7524	通院2深増0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			104	
11	7525	通院2深増0．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				93	
11	7526	通院2深増0．5・基・2人	69 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			93	
11	GV21	通院2深増0．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	73	
11	GV22	通院2深増0．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			73	
11	GV23	通院2深増0．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				65	
11	GV24	通院2深増0．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	65	
11	7527	通院2深増1．0	(2)深夜 30分以上 1時間未満					207	
11	7528	通院2深増1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			207	
11	7529	通院2深増1．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				186	
11	7530	通院2深増1．0・基・2人	138 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			186	
11	GV41	通院2深増1．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	145	
11	GV42	通院2深増1．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			145	
11	GV43	通院2深増1．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				130	
11	GV44	通院2深増1．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	130	
11	7531	通院2深増1．5	(3)深夜 1時間以上 1時間30分未満					311	
11	7532	通院2深増1．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			311	
11	7533	通院2深増1．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				279	
11	7534	通院2深増1．5・基・2人	207 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			279	
11	GV61	通院2深増1．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	218	
11	GV62	通院2深増1．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			218	
11	GV63	通院2深増1．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				195	
11	GV64	通院2深増1．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	195	
11	7535	通院2深増2．0	(4)深夜 1時間30分以上 2時間未満					414	
11	7536	通院2深増2．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			414	
11	7537	通院2深増2．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				372	
11	7538	通院2深増2．0・基・2人	276 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			372	
11	GV81	通院2深増2．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	290	
11	GV82	通院2深増2．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			290	
11	GV83	通院2深増2．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				260	
11	GV84	通院2深増2．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	260	
11	7539	通院2深増2．5	(5)深夜 2時間以上 2時間30分未満					518	
11	7540	通院2深増2．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			518	
11	7541	通院2深増2．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				467	
11	7542	通院2深増2．5・基・2人	345 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			467	
11	GW01	通院2深増2．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	363	
11	GW02	通院2深増2．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			363	
11	GW03	通院2深増2．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				327	
11	GW04	通院2深増2．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	327	
11	7543	通院2深増3．0	(6)深夜 2時間30分以上 3時間未満					621	
11	7544	通院2深増3．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			621	
11	7545	通院2深増3．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				560	
11	7546	通院2深増3．0・基・2人	414 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			560	
11	GW21	通院2深増3．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	435	
11	GW22	通院2深増3．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			435	
11	GW23	通院2深増3．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				392	
11	GW24	通院2深増3．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	392	
11	7547	通院2深増3．5	(7)深夜 3時間以上 3時間30分未満					725	
11	7548	通院2深増3．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			725	
11	7549	通院2深増3．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				653	
11	7550	通院2深増3．5・基・2人	483 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			653	
11	GW41	通院2深増3．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	508	
11	GW42	通院2深増3．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			508	
11	GW43	通院2深増3．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				457	
11	GW44	通院2深増3．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	457	
11	7551	通院2深増4．0	(8)深夜 3時間30分以上 4時間未満					828	
11	7552	通院2深増4．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			828	
11	7553	通院2深増4．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				746	
11	7554	通院2深増4．0・基・2人	552 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			746	
11	GW61	通院2深増4．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	580	
11	GW62	通院2深増4．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			580	
11	GW63	通院2深増4．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				522	
11	GW64	通院2深増4．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	522	
11	7555	通院2深増4．5	(9)深夜 4時間以上 4時間30分未満					932	
11	7556	通院2深増4．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			932	
11	7557	通院2深増4．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				839	
11	7558	通院2深増4．5・基・2人	621 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			839	
11	GW81	通院2深増4．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	652	
11	GW82	通院2深増4．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			652	
11	GW83	通院2深増4．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				587	
11	GW84	通院2深増4．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		× 70%	587	

ニ　通院等介助（身体介護を伴わない場合）（深夜増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	7559	通院2深増5．0	(10)深夜 4 時間30分以上 5時間未満 690 単位			深夜の場合 × 50% 単位加算		1,035	1回につき
11	7560	通院2深増5．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,035	
11	7561	通院2深増5．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				932	
11	7562	通院2深増5．0・基・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			932	
11	GX01	通院2深増5．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	725	
11	GX02	通院2深増5．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			725	
11	GX03	通院2深増5．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				652	
11	GX04	通院2深増5．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			652	
11	7563	通院2深増5．5	(11)深夜 5 時間以上 5 時間30分未満 759 単位					1,139	
11	7564	通院2深増5．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,139	
11	7565	通院2深増5．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				1,025	
11	7566	通院2深増5．5・基・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,025	
11	GX21	通院2深増5．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	797	
11	GX22	通院2深増5．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			797	
11	GX23	通院2深増5．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				718	
11	GX24	通院2深増5．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			718	
11	7567	通院2深増6．0	(12)深夜 5 時間30分以上 6時間未満 828 単位					1,242	
11	7568	通院2深増6．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,242	
11	7569	通院2深増6．0・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				1,118	
11	7570	通院2深増6．0・基・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,118	
11	GX41	通院2深増6．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	869	
11	GX42	通院2深増6．0・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			869	
11	GX43	通院2深増6．0・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				783	
11	GX44	通院2深増6．0・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			783	
11	7571	通院2深増6．5	(13)深夜 6 時間以上 6 時間30分未満 897 単位					1,346	
11	7572	通院2深増6．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,346	
11	7573	通院2深増6．5・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				1,211	
11	7574	通院2深増6．5・基・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,211	
11	GX61	通院2深増6．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	942	
11	GX62	通院2深増6．5・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			942	
11	GX63	通院2深増6．5・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				848	
11	GX64	通院2深増6．5・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			848	

ニ　通院等介助（身体介護を伴わない場合）（重度訪問介護研修終了者：日中のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
11	9101	通院2重研日0．5	(1)日中 30分未満	重度訪問介護研修修了者による場合 × 90%			95	1回につき
11	9102	通院2重研日0．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		95	
11	GX81	通院2重研日0．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	67	
11	GX82	通院2重研日0．5･2人･初計	106 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		67	
11	9103	通院2重研日1．0	(2)日中 30分以上 1時間未満				177	
11	9104	通院2重研日1．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		177	
11	GX91	通院2重研日1．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	124	
11	GX92	通院2重研日1．0･2人･初計	197 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		124	
11	9105	通院2重研日1．5	(3)日中 1時間以上 1時間30分未満				248	
11	9106	通院2重研日1．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		248	
11	GY01	通院2重研日1．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	174	
11	GY02	通院2重研日1．5･2人･初計	275 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		174	
11	9107	通院2重研日2．0	(4)日中 1時間30分以上 2時間未満				311	
11	9108	通院2重研日2．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		311	
11	GY11	通院2重研日2．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	218	
11	GY12	通院2重研日2．0･2人･初計	345 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		218	
11	9109	通院2重研日2．5	(5)日中 2時間以上 2時間30分未満				373	
11	9110	通院2重研日2．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		373	
11	GY21	通院2重研日2．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	261	
11	GY22	通院2重研日2．5･2人･初計	414 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		261	
11	9111	通院2重研日3．0	(6)日中 2時間30分以上 3時間未満				435	
11	9112	通院2重研日3．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		435	
11	GY31	通院2重研日3．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	305	
11	GY32	通院2重研日3．0･2人･初計	483 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		305	
11	9113	通院2重研日3．5	(7)日中 3時間以上 3時間30分未満				497	
11	9114	通院2重研日3．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		497	
11	GY41	通院2重研日3．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	348	
11	GY42	通院2重研日3．5･2人･初計	552 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		348	
11	9115	通院2重研日4．0	(8)日中 3時間30分以上 4時間未満				559	
11	9116	通院2重研日4．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		559	
11	GY51	通院2重研日4．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	391	
11	GY52	通院2重研日4．0･2人･初計	621 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		391	
11	9117	通院2重研日4．5	(9)日中 4時間以上 4時間30分未満				621	
11	9118	通院2重研日4．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		621	
11	GY61	通院2重研日4．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	435	
11	GY62	通院2重研日4．5･2人･初計	690 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		435	
11	9119	通院2重研日5．0	(10)日中 4時間30分以上 5時間未満				683	
11	9120	通院2重研日5．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		683	
11	GY71	通院2重研日5．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	478	
11	GY72	通院2重研日5．0･2人･初計	759 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		478	
11	9121	通院2重研日5．5	(11)日中 5時間以上 5時間30分未満				745	
11	9122	通院2重研日5．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		745	
11	GY81	通院2重研日5．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	522	
11	GY82	通院2重研日5．5･2人･初計	828 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		522	
11	9123	通院2重研日6．0	(12)日中 5時間30分以上 6時間未満				807	
11	9124	通院2重研日6．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		807	
11	GY91	通院2重研日6．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	565	
11	GY92	通院2重研日6．0･2人･初計	897 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		565	
11	9125	通院2重研日6．5	(13)日中 6時間以上 6時間30分未満				869	
11	9126	通院2重研日6．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		869	
11	GZ01	通院2重研日6．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	608	
11	GZ02	通院2重研日6．5･2人･初計	966 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		608	
11	9127	通院2重研日7．0	(14)日中 6時間30分以上 7時間未満				932	
11	9128	通院2重研日7．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		932	
11	GZ11	通院2重研日7．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	652	
11	GZ12	通院2重研日7．0･2人･初計	1,035 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		652	
11	9129	通院2重研日7．5	(15)日中 7時間以上 7時間30分未満				994	
11	9130	通院2重研日7．5･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		994	
11	GZ21	通院2重研日7．5･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	696	
11	GZ22	通院2重研日7．5･2人･初計	1,104 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		696	
11	9131	通院2重研日8．0	(16)日中 7時間30分以上 8時間未満				1,056	
11	9132	通院2重研日8．0･2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,056	
11	GZ31	通院2重研日8．0･初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	739	
11	GZ32	通院2重研日8．0･2人･初計	1,173 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		739	

ニ　通院等介助（身体介護を伴わない場合）（重度訪問介護研修終了者：日中のみ）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		算定項目				合成単位数	算定単位
11	9133	通院2重研日8．5	(17)日中 8時間以上 8時間30分未満	重度訪問介護研修修了者による場合 × 90%			1,118	1回につき
11	9134	通院2重研日8．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,118	
11	GZ41	通院2重研日8．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	783	
11	GZ42	通院2重研日8．5・2人・初計	1,242 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		783	
11	9135	通院2重研日9．0	(18)日中 8時間30分以上 9時間未満				1,180	
11	9136	通院2重研日9．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,180	
11	GZ51	通院2重研日9．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	826	
11	GZ52	通院2重研日9．0・2人・初計	1,311 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		826	
11	9137	通院2重研日9．5	(19)日中 9時間以上 9時間30分未満				1,242	
11	9138	通院2重研日9．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,242	
11	GZ61	通院2重研日9．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	869	
11	GZ62	通院2重研日9．5・2人・初計	1,380 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		869	
11	9139	通院2重研日10．0	(20)日中 9時間30分以上 10時間未満				1,304	
11	9140	通院2重研日10．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,304	
11	GZ71	通院2重研日10．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	913	
11	GZ72	通院2重研日10．0・2人・初計	1,449 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		913	
11	9141	通院2重研日10．5	(21)日中 10時間以上 10時間30分未満				1,366	
11	9142	通院2重研日10．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,366	
11	GZ81	通院2重研日10．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	956	
11	GZ82	通院2重研日10．5・2人・初計	1,518 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		956	

ニ　通院等介助（身体介護を伴わない場合）（重度訪問介護研修終了者：早朝のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	9143	通院2重研早0．5	(1)早朝 30分未満	重度訪問介護研修修了者による場合 × 90%		早朝の場合 × 25% 単位加算		119	1回につき
11	9144	通院2重研早0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			119	
11	GZ91	通院2重研早0．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	83	
11	GZ92	通院2重研早0．5・2人・初計	106 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			83	
11	9145	通院2重研早1．0	(2)早朝 30分以上 1時間未満					221	
11	9146	通院2重研早1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			221	
11	H001	通院2重研早1．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	155	
11	H002	通院2重研早1．0・2人・初計	197 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			155	
11	9147	通院2重研早1．5	(3)早朝 1時間以上 1時間30分未満					310	
11	9148	通院2重研早1．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			310	
11	H011	通院2重研早1．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	217	
11	H012	通院2重研早1．5・2人・初計	275 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			217	
11	9149	通院2重研早2．0	(4)早朝 1時間30分以上 2時間未満					389	
11	9150	通院2重研早2．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			389	
11	H021	通院2重研早2．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	272	
11	H022	通院2重研早2．0・2人・初計	345 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			272	
11	9151	通院2重研早2．5	(5)早朝 2時間以上 2時間30分未満					466	
11	9152	通院2重研早2．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			466	
11	H031	通院2重研早2．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	326	
11	H032	通院2重研早2．5・2人・初計	414 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			326	

ニ　通院等介助（身体介護を伴わない場合）（重度訪問介護研修終了者：夜間のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	9153	通院2重研夜0．5	(1)夜間 30分未満	重度訪問介護研修修了者による場合 × 90%		夜間の場合 × 25% 単位加算		119	1回につき
11	9154	通院2重研夜0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			119	
11	H041	通院2重研夜0．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	83	
11	H042	通院2重研夜0．5・2人・初計	106 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			83	
11	9155	通院2重研夜1．0	(2)夜間 30分以上 1時間未満					221	
11	9156	通院2重研夜1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			221	
11	H051	通院2重研夜1．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	155	
11	H052	通院2重研夜1．0・2人・初計	197 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			155	
11	9157	通院2重研夜1．5	(3)夜間 1時間以上 1時間30分未満					310	
11	9158	通院2重研夜1．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			310	
11	H061	通院2重研夜1．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	217	
11	H062	通院2重研夜1．5・2人・初計	275 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			217	
11	9159	通院2重研夜2．0	(4)夜間 1時間30分以上 2時間未満					389	
11	9160	通院2重研夜2．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			389	
11	H071	通院2重研夜2．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	272	
11	H072	通院2重研夜2．0・2人・初計	345 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			272	
11	9161	通院2重研夜2．5	(5)夜間 2時間以上 2時間30分未満					466	
11	9162	通院2重研夜2．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			466	
11	H081	通院2重研夜2．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	326	
11	H082	通院2重研夜2．5・2人・初計	414 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			326	
11	9163	通院2重研夜3．0	(6)夜間 2時間30分以上 3時間未満					544	
11	9164	通院2重研夜3．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			544	
11	H091	通院2重研夜3．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	381	
11	H092	通院2重研夜3．0・2人・初計	483 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			381	
11	9165	通院2重研夜3．5	(7)夜間 3時間以上 3時間30分未満					621	
11	9166	通院2重研夜3．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			621	
11	H101	通院2重研夜3．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	435	
11	H102	通院2重研夜3．5・2人・初計	552 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			435	
11	9167	通院2重研夜4．0	(8)夜間 3時間30分以上 4時間未満					699	
11	9168	通院2重研夜4．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			699	
11	H111	通院2重研夜4．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	489	
11	H112	通院2重研夜4．0・2人・初計	621 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			489	
11	9169	通院2重研夜4．5	(9)夜間 4時間以上 4時間30分未満					776	
11	9170	通院2重研夜4．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			776	
11	H121	通院2重研夜4．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	543	
11	H122	通院2重研夜4．5・2人・初計	690 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			543	

ニ　通院等介助（身体介護を伴わない場合）（重度訪問介護研修終了者：深夜のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	9171	通院2重研深0．5	(1)深夜 30分未満	重度訪問介護研修修了者による場合 × 90%		深夜の場合 × 50% 単位加算		143	1回につき
11	9172	通院2重研深0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			143	
11	H131	通院2重研深0．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	100	
11	H132	通院2重研深0．5・2人・初計	106 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			100	
11	9173	通院2重研深1．0	(2)深夜 30分以上 1時間未満					266	
11	9174	通院2重研深1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			266	
11	H141	通院2重研深1．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	186	
11	H142	通院2重研深1．0・2人・初計	197 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			186	
11	9175	通院2重研深1．5	(3)深夜 1時間以上 1時間30分未満					372	
11	9176	通院2重研深1．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			372	
11	H151	通院2重研深1．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	260	
11	H152	通院2重研深1．5・2人・初計	275 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			260	
11	9177	通院2重研深2．0	(4)深夜 1時間30分以上 2時間未満					467	
11	9178	通院2重研深2．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			467	
11	H161	通院2重研深2．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	327	
11	H162	通院2重研深2．0・2人・初計	345 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			327	
11	9179	通院2重研深2．5	(5)深夜 2時間以上 2時間30分未満					560	
11	9180	通院2重研深2．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			560	
11	H171	通院2重研深2．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	392	
11	H172	通院2重研深2．5・2人・初計	414 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			392	
11	9181	通院2重研深3．0	(6)深夜 2時間30分以上 3時間未満					653	
11	9182	通院2重研深3．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			653	
11	H181	通院2重研深3．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	457	
11	H182	通院2重研深3．0・2人・初計	483 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			457	
11	9183	通院2重研深3．5	(7)深夜 3時間以上 3時間30分未満					746	
11	9184	通院2重研深3．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			746	
11	H191	通院2重研深3．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	522	
11	H192	通院2重研深3．5・2人・初計	552 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			522	
11	9185	通院2重研深4．0	(8)深夜 3時間30分以上 4時間未満					839	
11	9186	通院2重研深4．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			839	
11	H201	通院2重研深4．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	587	
11	H202	通院2重研深4．0・2人・初計	621 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			587	
11	9187	通院2重研深4．5	(9)深夜 4時間以上 4時間30分未満					932	
11	9188	通院2重研深4．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			932	
11	H211	通院2重研深4．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	652	
11	H212	通院2重研深4．5・2人・初計	690 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			652	
11	9189	通院2重研深5．0	(10)深夜 4時間30分以上 5時間未満					1,025	
11	9190	通院2重研深5．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,025	
11	H221	通院2重研深5．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	718	
11	H222	通院2重研深5．0・2人・初計	759 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			718	
11	9191	通院2重研深5．5	(11)深夜 5時間以上 5時間30分未満					1,118	
11	9192	通院2重研深5．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,118	
11	H231	通院2重研深5．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	783	
11	H232	通院2重研深5．5・2人・初計	828 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			783	
11	9193	通院2重研深6．0	(12)深夜 5時間30分以上 6時間未満					1,211	
11	9194	通院2重研深6．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,211	
11	H241	通院2重研深6．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	848	
11	H242	通院2重研深6．0・2人・初計	897 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			848	
11	9195	通院2重研深6．5	(13)深夜 6時間以上 6時間30分未満					1,304	
11	9196	通院2重研深6．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,304	
11	H251	通院2重研深6．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	913	
11	H252	通院2重研深6．5・2人・初計	966 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			913	

ニ　通院等介助（身体介護を伴わない場合）（重度訪問介護研修終了者：深夜＋早朝）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		算定項目 A	B					合成単位数	算定単位
11	9197	通院2重研深0．5・早0．5	(1)深夜 30分未満	(一)早朝 30分未満	重度訪問介護研修修了者による場合 × 90%		深夜の場合 A × 50% 単位加算	早朝の場合 B × 25% 単位加算	246	1回につき
11	9198	通院2重研深0．5・早0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			246	
11	H261	通院2重研深0．5・早0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	172	
11	H262	通院2重研深0．5・早0．5・2人・初計	106 単位	91 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			172	
11	9199	通院2重研深0．5・早1．0		(二)早朝 30分以上 1時間未満					333	
11	9200	通院2重研深0．5・早1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			333	
11	H271	通院2重研深0．5・早1．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	233	
11	H272	通院2重研深0．5・早1．0・2人・初計		169 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			233	
11	9201	通院2重研深1．0・早0．5	(2)深夜 30分以上 1時間未満	(一)早朝 30分未満					354	
11	9202	通院2重研深1．0・早0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			354	
11	H281	通院2重研深1．0・早0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	248	
11	H282	通院2重研深1．0・早0．5・2人・初計	197 単位	78 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			248	

ニ　通院等介助（身体介護を伴わない場合）（重度訪問介護研修終了者：早朝＋日中）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		算定項目 A						合成単位数	算定単位
11	9203	通院2重研早0．5・日0．5	(1)早朝 30分未満	(一)日中 30分未満	重度訪問介護研修修了者による場合 × 90%		早朝の場合 A × 25% 単位加算		201	1回につき
11	9204	通院2重研早0．5・日0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			201	
11	H291	通院2重研早0．5・日0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	140	
11	H292	通院2重研早0．5・日0．5・2人・初計	106 単位	91 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			140	
11	9205	通院2重研早0．5・日1．0		(二)日中 30分以上 1時間未満					271	
11	9206	通院2重研早0．5・日1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			271	
11	H301	通院2重研早0．5・日1．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	189	
11	H302	通院2重研早0．5・日1．0・2人・初計		169 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			189	
11	9207	通院2重研早1．0・日0．5	(2)早朝 30分以上 1時間未満	(一)日中 30分未満					291	
11	9208	通院2重研早1．0・日0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			291	
11	H311	通院2重研早1．0・日0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	204	
11	H312	通院2重研早1．0・日0．5・2人・初計	197 単位	78 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			204	

ニ　通院等介助（身体介護を伴わない場合）（重度訪問介護研修終了者：日中＋夜間）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		算定項目	A					合成単位数	算定単位
11	9209	通院2重研日0．5・夜0．5	(1)日中 30分未満	(一)夜間 30分未満	重度訪問介護研修修了者による場合 × 90%			夜間の場合 A × 25% 単位加算	198	1回につき
11	9210	通院2重研日0．5・夜0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			198	
11	H321	通院2重研日0．5・夜0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	139	
11	H322	通院2重研日0．5・夜0．5・2人・初計	106 単位	91 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			139	
11	9211	通院2重研日0．5・夜1．0		(二)夜間 30分以上 1時間未満					285	
11	9212	通院2重研日0．5・夜1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			285	
11	H331	通院2重研日0．5・夜1．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	200	
11	H332	通院2重研日0．5・夜1．0・2人・初計		169 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			200	
11	9213	通院2重研日1．0・夜0．5	(2)日中 30分以上 1時間未満	(一)夜間 30分未満					265	
11	9214	通院2重研日1．0・夜0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			265	
11	H341	通院2重研日1．0・夜0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	186	
11	H342	通院2重研日1．0・夜0．5・2人・初計	197 単位	78 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			186	

ニ　通院等介助（身体介護を伴わない場合）（重度訪問介護研修終了者：夜間＋深夜）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		算定項目 A	B					合成単位数	算定単位
11	9215	通院2重研夜0．5・深0．5	(1)夜間 30分未満	(一)深夜 30分未満	重度訪問介護研修修了者による場合 × 90%		夜間の場合 A × 25% 単位加算	深夜の場合 B × 50% 単位加算	242	1回につき
11	9216	通院2重研夜0．5・深0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			242	
11	H351	通院2重研夜0．5・深0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	169	
11	H352	通院2重研夜0．5・深0．5・2人・初計	106 単位	91 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			169	
11	9217	通院2重研夜0．5・深1．0		(二)深夜 30分以上 1時間未満					347	
11	9218	通院2重研夜0．5・深1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			347	
11	H361	通院2重研夜0．5・深1．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	243	
11	H362	通院2重研夜0．5・深1．0・2人・初計		169 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			243	
11	9219	通院2重研夜1．0・深0．5	(2)夜間 30分以上 1時間未満	(一)深夜 30分未満					326	
11	9220	通院2重研夜1．0・深0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			326	
11	H371	通院2重研夜1．0・深0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	229	
11	H372	通院2重研夜1．0・深0．5・2人・初計	197 単位	78 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			229	

ニ　通院等介助（身体介護を伴わない場合）（重度訪問介護研修終了者：日を跨る場合　2日目深夜増分）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		算定項目	A					合成単位数	算定単位
11	9221	通院2重研日跨増深0．5・深0．5	1日目 (1)深夜 30分未満	2日目 (一)深夜 30分未満	重度訪問介護研修修了者による場合 × 90%			深夜の場合 A × 50% 単位加算	123	1回につき
11	9222	通院2重研日跨増深0．5・深0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			123	
11	H381	通院2重研日跨増深0．5・深0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	86	
11	H382	通院2重研日跨増深0．5・深0．5・2人・初計		91 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			86	
11	9223	通院2重研日跨増深0．5・深1．0		(二)深夜 30分以上 1時間未満					228	
11	9224	通院2重研日跨増深0．5・深1．0・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			228	
11	H391	通院2重研日跨増深0．5・深1．0・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	160	
11	H392	通院2重研日跨増深0．5・深1．0・2人・初計		169 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			160	
11	9225	通院2重研日跨増深1．0・深0．5	(2)深夜 30分以上 1時間未満	(一)深夜 30分未満					105	
11	9226	通院2重研日跨増深1．0・深0．5・2人				2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			105	
11	H401	通院2重研日跨増深1．0・深0．5・初計						初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	74	
11	H402	通院2重研日跨増深1．0・深0．5・2人・初計		78 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			74	

ニ　通院等介助（身体介護を伴わない場合）（重度訪問介護研修終了者：深夜＋早朝＋日中）　※サービス間隔が2時間未満の場合

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		算定項目 A	B							合成単位数	算定単位
11	9227	通院2重研深0．5・早0．5・日0．5	(1)深夜30分未満	(一)早朝30分未満	(一)日中30分未満	重度訪問介護研修修了者による場合		深夜の場合A × 50%単位加算	早朝の場合B × 25%単位加算		316	1回につき
11	9228	通院2重研深0．5・早0．5・日0．5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				316	
11	H411	通院2重研深0．5・早0．5・日0．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	221	
11	H412	通院2重研深0．5・早0．5・日0．5・2人・初計	106 単位	91 単位	78 単位	× 90%	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				221	

ニ　通院等介助（身体介護を伴わない場合）（重度訪問介護研修終了者：深夜＋日中）　※サービス間隔が2時間未満の場合

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		算定項目 A								合成単位数	算定単位
11	9229	通院2重研深0．5・日0．5	(1)深夜30分未満	(一)日中30分未満		重度訪問介護研修修了者による場合		深夜の場合A × 50%単位加算			225	1回につき
11	9230	通院2重研深0．5・日0．5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				225	
11	H421	通院2重研深0．5・日0．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	157	
11	H422	通院2重研深0．5・日0．5・2人・初計	106 単位	91 単位		× 90%	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				157	
11	9231	通院2重研深0．5・日1．0		(二)日中30分以上1時間未満							295	
11	9232	通院2重研深0．5・日1．0・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				295	
11	H431	通院2重研深0．5・日1．0・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	206	
11	H432	通院2重研深0．5・日1．0・2人・初計		169 単位			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				206	
11	9233	通院2重研深1．0・日0．5	(2)深夜30分以上1時間未満	(一)日中30分未満							336	
11	9234	通院2重研深1．0・日0．5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				336	
11	H441	通院2重研深1．0・日0．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	235	
11	H442	通院2重研深1．0・日0．5・2人・初計	197 単位	78 単位			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				235	

ニ　通院等介助（身体介護を伴わない場合）（重度訪問介護研修終了者：日中＋夜間＋深夜）　※サービス間隔が2時間未満の場合

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		算定項目 A	B							合成単位数	算定単位
11	9235	通院2重研日0．5・夜0．5・深0．5	(1)日中30分未満	(一)夜間30分未満	(一)深夜30分未満	重度訪問介護研修修了者による場合		夜間の場合A × 25%単位加算	深夜の場合B × 50%単位加算		303	1回につき
11	9236	通院2重研日0．5・夜0．5・深0．5・2人					2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				303	
11	H451	通院2重研日0．5・夜0．5・深0．5・初計								初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	213	
11	H452	通院2重研日0．5・夜0．5・深0．5・2人・初計	106 単位	91 単位	78 単位	× 90%	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%				213	

ニ 通院等介助（身体介護を伴わない場合）（重度訪問介護研修終了者：日中増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	9237	通院2重研日増0．5	(1)日中 30分未満	重度訪問介護研修修了者による場合				62	1回につき
11	9238	通院2重研日増0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			62	
11	H461	通院2重研日増0．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	43	
11	H462	通院2重研日増0．5・2人・初計	69 単位	× 90%	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			43	
11	9239	通院2重研日増1．0	(2)日中 30分以上 1時間未満					124	
11	9240	通院2重研日増1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			124	
11	H471	通院2重研日増1．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	87	
11	H472	通院2重研日増1．0・2人・初計	138 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			87	
11	9241	通院2重研日増1．5	(3)日中 1時間以上 1時間30分未満					186	
11	9242	通院2重研日増1．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			186	
11	H481	通院2重研日増1．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	130	
11	H482	通院2重研日増1．5・2人・初計	207 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			130	
11	9243	通院2重研日増2．0	(4)日中 1時間30分以上 2時間未満					248	
11	9244	通院2重研日増2．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			248	
11	H491	通院2重研日増2．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	174	
11	H492	通院2重研日増2．0・2人・初計	276 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			174	
11	9245	通院2重研日増2．5	(5)日中 2時間以上 2時間30分未満					311	
11	9246	通院2重研日増2．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			311	
11	H501	通院2重研日増2．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	218	
11	H502	通院2重研日増2．5・2人・初計	345 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			218	
11	9247	通院2重研日増3．0	(6)日中 2時間30分以上 3時間未満					373	
11	9248	通院2重研日増3．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			373	
11	H511	通院2重研日増3．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	261	
11	H512	通院2重研日増3．0・2人・初計	414 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			261	
11	9249	通院2重研日増3．5	(7)日中 3時間以上 3時間30分未満					435	
11	9250	通院2重研日増3．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			435	
11	H521	通院2重研日増3．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	305	
11	H522	通院2重研日増3．5・2人・初計	483 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			305	
11	9251	通院2重研日増4．0	(8)日中 3時間30分以上 4時間未満					497	
11	9252	通院2重研日増4．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			497	
11	H531	通院2重研日増4．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	348	
11	H532	通院2重研日増4．0・2人・初計	552 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			348	
11	9253	通院2重研日増4．5	(9)日中 4時間以上 4時間30分未満					559	
11	9254	通院2重研日増4．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			559	
11	H541	通院2重研日増4．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	391	
11	H542	通院2重研日増4．5・2人・初計	621 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			391	
11	9255	通院2重研日増5．0	(10)日中 4時間30分以上 5時間未満					621	
11	9256	通院2重研日増5．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			621	
11	H551	通院2重研日増5．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	435	
11	H552	通院2重研日増5．0・2人・初計	690 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			435	
11	9257	通院2重研日増5．5	(11)日中 5時間以上 5時間30分未満					683	
11	9258	通院2重研日増5．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			683	
11	H561	通院2重研日増5．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	478	
11	H562	通院2重研日増5．5・2人・初計	759 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			478	
11	9259	通院2重研日増6．0	(12)日中 5時間30分以上 6時間未満					745	
11	9260	通院2重研日増6．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			745	
11	H571	通院2重研日増6．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	522	
11	H572	通院2重研日増6．0・2人・初計	828 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			522	
11	9261	通院2重研日増6．5	(13)日中 6時間以上 6時間30分未満					807	
11	9262	通院2重研日増6．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			807	
11	H581	通院2重研日増6．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	565	
11	H582	通院2重研日増6．5・2人・初計	897 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			565	
11	9263	通院2重研日増7．0	(14)日中 6時間30分以上 7時間未満					869	
11	9264	通院2重研日増7．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			869	
11	H591	通院2重研日増7．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	608	
11	H592	通院2重研日増7．0・2人・初計	966 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			608	
11	9265	通院2重研日増7．5	(15)日中 7時間以上 7時間30分未満					932	
11	9266	通院2重研日増7．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			932	
11	H601	通院2重研日増7．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	652	
11	H602	通院2重研日増7．5・2人・初計	1,035 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			652	
11	9267	通院2重研日増8．0	(16)日中 7時間30分以上 8時間未満					994	
11	9268	通院2重研日増8．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			994	
11	H611	通院2重研日増8．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	696	
11	H612	通院2重研日増8．0・2人・初計	1,104 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			696	
11	9269	通院2重研日増8．5	(17)日中 8時間以上 8時間30分未満					1,056	
11	9270	通院2重研日増8．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,056	
11	H621	通院2重研日増8．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合	× 70%	739	
11	H622	通院2重研日増8．5・2人・初計	1,173 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			739	

ニ　通院等介助（身体介護を伴わない場合）（重度訪問介護研修終了者：日中増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
11	9271	通院2重研日増9．0	(18)日中 8時間30分以上9時間未満	重度訪問介護研修修了者による場合 × 90%			1,118	1回につき
11	9272	通院2重研日増9．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,118	
11	H631	通院2重研日増9．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	783	
11	H632	通院2重研日増9．0・2人・初計	1,242 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		783	
11	9273	通院2重研日増9．5	(19)日中 9時間以上 9時間30分未満				1,180	
11	9274	通院2重研日増9．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,180	
11	H641	通院2重研日増9．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	826	
11	H642	通院2重研日増9．5・2人・初計	1,311 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		826	
11	9275	通院2重研日増10．0	(20)日中 9時間30分以上10時間未満				1,242	
11	9276	通院2重研日増10．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,242	
11	H651	通院2重研日増10．0・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	869	
11	H652	通院2重研日増10．0・2人・初計	1,380 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		869	
11	9277	通院2重研日増10．5	(21)日中 10時間以上 10時間30分未満				1,304	
11	9278	通院2重研日増10．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		1,304	
11	H661	通院2重研日増10．5・初計				初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	913	
11	H662	通院2重研日増10．5・2人・初計	1,449 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%		913	

ニ　通院等介助（身体介護を伴わない場合）（重度訪問介護研修終了者：早朝増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	9279	通院2重研早増0．5	(1)早朝 30分未満	重度訪問介護研修修了者による場合 × 90%		早朝の場合 × 25% 単位加算		78	1回につき
11	9280	通院2重研早増0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			78	
11	H671	通院2重研早増0．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	55	
11	H672	通院2重研早増0．5・2人・初計	69 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			55	
11	9281	通院2重研早増1．0	(2)早朝 30分以上 1時間未満					155	
11	9282	通院2重研早増1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			155	
11	H681	通院2重研早増1．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	109	
11	H682	通院2重研早増1．0・2人・初計	138 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			109	
11	9283	通院2重研早増1．5	(3)早朝 1時間以上 1時間30分未満					233	
11	9284	通院2重研早増1．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			233	
11	H691	通院2重研早増1．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	163	
11	H692	通院2重研早増1．5・2人・初計	207 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			163	
11	9285	通院2重研早増2．0	(4)早朝 1時間30分以上 2時間未満					310	
11	9286	通院2重研早増2．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			310	
11	H701	通院2重研早増2．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	217	
11	H702	通院2重研早増2．0・2人・初計	276 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			217	
11	9287	通院2重研早増2．5	(5)早朝 2時間以上 2時間30分未満					389	
11	9288	通院2重研早増2．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			389	
11	H711	通院2重研早増2．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	272	
11	H712	通院2重研早増2．5・2人・初計	345 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			272	

ニ　通院等介助（身体介護を伴わない場合）（重度訪問介護研修終了者：夜間増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	9289	通院2重研夜増0．5	(1)夜間 30分未満	重度訪問介護研修修了者による場合 × 90%		夜間の場合 × 25% 単位加算		78	1回につき
11	9290	通院2重研夜増0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			78	
11	H721	通院2重研夜増0．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	55	
11	H722	通院2重研夜増0．5・2人・初計	69 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			55	
11	9291	通院2重研夜増1．0	(2)夜間 30分以上 1時間未満					155	
11	9292	通院2重研夜増1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			155	
11	H731	通院2重研夜増1．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	109	
11	H732	通院2重研夜増1．0・2人・初計	138 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			109	
11	9293	通院2重研夜増1．5	(3)夜間 1時間以上 1時間30分未満					233	
11	9294	通院2重研夜増1．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			233	
11	H741	通院2重研夜増1．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	163	
11	H742	通院2重研夜増1．5・2人・初計	207 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			163	
11	9295	通院2重研夜増2．0	(4)夜間 1時間30分以上 2時間未満					310	
11	9296	通院2重研夜増2．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			310	
11	H751	通院2重研夜増2．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	217	
11	H752	通院2重研夜増2．0・2人・初計	276 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			217	
11	9297	通院2重研夜増2．5	(5)夜間 2時間以上 2時間30分未満					389	
11	9298	通院2重研夜増2．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			389	
11	H761	通院2重研夜増2．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	272	
11	H762	通院2重研夜増2．5・2人・初計	345 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			272	
11	9299	通院2重研夜増3．0	(6)夜間 2時間30分以上 3時間未満					466	
11	9300	通院2重研夜増3．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			466	
11	H771	通院2重研夜増3．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	326	
11	H772	通院2重研夜増3．0・2人・初計	414 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			326	
11	9301	通院2重研夜増3．5	(7)夜間 3時間以上 3時間30分未満					544	
11	9302	通院2重研夜増3．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			544	
11	H781	通院2重研夜増3．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	381	
11	H782	通院2重研夜増3．5・2人・初計	483 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			381	
11	9303	通院2重研夜増4．0	(8)夜間 3時間30分以上 4時間未満					621	
11	9304	通院2重研夜増4．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			621	
11	H791	通院2重研夜増4．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	435	
11	H792	通院2重研夜増4．0・2人・初計	552 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			435	
11	9305	通院2重研夜増4．5	(9)夜間 4時間以上 4時間30分未満					699	
11	9306	通院2重研夜増4．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			699	
11	H801	通院2重研夜増4．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	489	
11	H802	通院2重研夜増4．5・2人・初計	621 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			489	

ニ 通院等介助（身体介護を伴わない場合）（重度訪問介護研修終了者：深夜増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	9307	通院2重研深増0．5	(1)深夜 30分未満	重度訪問介護研修修了者による場合		深夜の場合		93	1回につき
11	9308	通院2重研深増0．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%	× 50% 単位加算		93	
11	H811	通院2重研深増0．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	65	
11	H812	通院2重研深増0．5・2人・初計	69 単位	× 90%	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			65	
11	9309	通院2重研深増1．0	(2)深夜 30分以上 1時間未満					186	
11	9310	通院2重研深増1．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			186	
11	H821	通院2重研深増1．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	130	
11	H822	通院2重研深増1．0・2人・初計	138 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			130	
11	9311	通院2重研深増1．5	(3)深夜 1時間以上 1時間30分未満					279	
11	9312	通院2重研深増1．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			279	
11	H831	通院2重研深増1．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	195	
11	H832	通院2重研深増1．5・2人・初計	207 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			195	
11	9313	通院2重研深増2．0	(4)深夜 1時間30分以上 2時間未満					372	
11	9314	通院2重研深増2．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			372	
11	H841	通院2重研深増2．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	260	
11	H842	通院2重研深増2．0・2人・初計	276 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			260	
11	9315	通院2重研深増2．5	(5)深夜 2時間以上 2時間30分未満					467	
11	9316	通院2重研深増2．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			467	
11	H851	通院2重研深増2．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	327	
11	H852	通院2重研深増2．5・2人・初計	345 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			327	
11	9317	通院2重研深増3．0	(6)深夜 2時間30分以上 3時間未満					560	
11	9318	通院2重研深増3．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			560	
11	H861	通院2重研深増3．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	392	
11	H862	通院2重研深増3．0・2人・初計	414 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			392	
11	9319	通院2重研深増3．5	(7)深夜 3時間以上 3時間30分未満					653	
11	9320	通院2重研深増3．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			653	
11	H871	通院2重研深増3．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	457	
11	H872	通院2重研深増3．5・2人・初計	483 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			457	
11	9321	通院2重研深増4．0	(8)深夜 3時間30分以上 4時間未満					746	
11	9322	通院2重研深増4．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			746	
11	H881	通院2重研深増4．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	522	
11	H882	通院2重研深増4．0・2人・初計	552 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			522	
11	9323	通院2重研深増4．5	(9)深夜 4時間以上 4時間30分未満					839	
11	9324	通院2重研深増4．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			839	
11	H891	通院2重研深増4．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	587	
11	H892	通院2重研深増4．5・2人・初計	621 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			587	
11	9325	通院2重研深増5．0	(10)深夜 4時間30分以上 5時間未満					932	
11	9326	通院2重研深増5．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			932	
11	H901	通院2重研深増5．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	652	
11	H902	通院2重研深増5．0・2人・初計	690 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			652	
11	9327	通院2重研深増5．5	(11)深夜 5時間以上 5時間30分未満					1,025	
11	9328	通院2重研深増5．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,025	
11	H911	通院2重研深増5．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	718	
11	H912	通院2重研深増5．5・2人・初計	759 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			718	
11	9329	通院2重研深増6．0	(12)深夜 5時間30分以上 6時間未満					1,118	
11	9330	通院2重研深増6．0・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,118	
11	H921	通院2重研深増6．0・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	783	
11	H922	通院2重研深増6．0・2人・初計	828 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			783	
11	9331	通院2重研深増6．5	(13)深夜 6時間以上 6時間30分未満					1,211	
11	9332	通院2重研深増6．5・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			1,211	
11	H931	通院2重研深増6．5・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	848	
11	H932	通院2重研深増6．5・2人・初計	897 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			848	

ホ 通院等乗降介助（日中）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	8111	通院乗降日	(1)日中					102	1回につき
11	8112	通院乗降日・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			102	
11	8113	通院乗降日・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				92	
11	8114	通院乗降日・基・2人	102 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			92	
11	H941	通院乗降日・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	71	
11	H942	通院乗降日・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			71	
11	H943	通院乗降日・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				64	
11	H944	通院乗降日・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			64	

ホ 通院等乗降介助（早朝）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	8115	通院乗降早	(1)早朝			早朝の場合 × 25% 単位加算		128	1回につき
11	8116	通院乗降早・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			128	
11	8117	通院乗降早・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				115	
11	8118	通院乗降早・基・2人	102 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			115	
11	H961	通院乗降早・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	90	
11	H962	通院乗降早・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			90	
11	H963	通院乗降早・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				81	
11	H964	通院乗降早・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			81	

ホ 通院等乗降介助（夜間）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	8119	通院乗降夜	(1)夜間			夜間の場合 × 25% 単位加算		128	1回につき
11	8120	通院乗降夜・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			128	
11	8121	通院乗降夜・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				115	
11	8122	通院乗降夜・基・2人	102 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			115	
11	H981	通院乗降夜・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	90	
11	H982	通院乗降夜・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			90	
11	H983	通院乗降夜・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				81	
11	H984	通院乗降夜・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			81	

ホ 通院等乗降介助（深夜）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	8123	通院乗降深	(1)深夜			深夜の場合 × 50% 単位加算		153	1回につき
11	8124	通院乗降深・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			153	
11	8125	通院乗降深・基		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				138	
11	8126	通院乗降深・基・2人	102 単位		2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			138	
11	HA01	通院乗降深・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	107	
11	HA02	通院乗降深・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			107	
11	HA03	通院乗降深・基・初計		基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%				97	
11	HA04	通院乗降深・基・2人・初計			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			97	

ホ 通院等乗降介助 （重度訪問介護研修終了者:日中）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	9601	通院乗降重研日	(1)日中	重度訪問介護研修修了者による場合				92	1回につき
11	9602	通院乗降重研日・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			92	
11	HA21	通院乗降重研日・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	64	
11	HA22	通院乗降重研日・2人・初計	102 単位	× 90%	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			64	

ホ 通院等乗降介助 （重度訪問介護研修終了者:早朝）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	9603	通院乗降重研早	(1)早朝	重度訪問介護研修修了者による場合		早朝の場合 × 25% 単位加算		115	1回につき
11	9604	通院乗降重研早・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			115	
11	HA31	通院乗降重研早・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	81	
11	HA32	通院乗降重研早・2人・初計	102 単位	× 90%	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			81	

ホ 通院等乗降介助 （重度訪問介護研修終了者:夜間）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	9605	通院乗降重研夜	(1)夜間	重度訪問介護研修修了者による場合		夜間の場合 × 25% 単位加算		115	1回につき
11	9606	通院乗降重研夜・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			115	
11	HA41	通院乗降重研夜・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	81	
11	HA42	通院乗降重研夜・2人・初計	102 単位	× 90%	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			81	

ホ 通院等乗降介助 （重度訪問介護研修終了者:深夜）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	9607	通院乗降重研深	(1)深夜	重度訪問介護研修修了者による場合		深夜の場合 × 50% 単位加算		138	1回につき
11	9608	通院乗降重研深・2人			2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			138	
11	HA51	通院乗降重研深・初計					初任者研修課程修了者が作成した居宅介護計画に基づき提供する場合 × 70%	97	
11	HA52	通院乗降重研深・2人・初計	102 単位	× 90%	2人目の居宅介護従業者による場合 × 100%			97	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
11	Z011	居介同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			単位減算			1回につき
11	Z012	居介同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		単位減算			
11	Z001	居介身体拘束廃止未実施減算	身体拘束廃止未実施減算	注 令和5年4月から適用		5 単位減算		-5	1日につき
11	Z031	居介身体拘束廃止未実施減算	身体拘束廃止未実施減算			単位減算			1月につき
11	Z051	居介虐待防止措置未実施減算	虐待防止措置未実施減算			単位減算			
11	Z061	居介業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算	注 令和7年4月1日から適用		単位減算			
11	Z081	居介情報公表未報告減算	情報公表未報告減算			単位減算			
11	6010	居介特定事業所加算Ⅰ	特定事業所加算	(1) 特定事業所加算(Ⅰ)		単位加算			1回につき
11	6011	居介特定事業所加算Ⅱ		(2) 特定事業所加算(Ⅱ)		単位加算			
11	6012	居介特定事業所加算Ⅲ		(3) 特定事業所加算(Ⅲ)		単位加算			
11	6013	居介特定事業所加算Ⅳ		(4) 特定事業所加算(Ⅳ)		単位加算			
11	6015	居介特地加算	特別地域加算			単位加算			
11	6025	居介緊急時対応加算	緊急時対応加算	月2回限度		100 単位加算		100	
11	6026	居介緊急時対応加算(地域生活拠点)			注 地域生活支援拠点等の場合	50 単位加算		150	
11	6100	居介喀痰吸引等支援体制加算	喀痰吸引等支援体制加算			100 単位加算		100	1日につき
11	6020	居介初回加算	初回加算	月1回限度		200 単位加算		200	1回につき
11	5010	居介上限額管理加算	利用者負担上限額管理加算	月1回限度		150 単位加算		150	
11	6105	居介福祉専門職員等連携加算	福祉専門職員等連携加算	(90日の間、3回を限度)		564 単位加算		564	
11	5120	居介処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員等処遇改善加算	イ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)			注 令和6年6月1日から算定可能 また、福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)については、令和7年3月31日まで算定可能	単位加算		1月につき
11	5121	居介処遇改善加算Ⅱ		ロ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)				単位加算		
11	5122	居介処遇改善加算Ⅲ		ハ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)				単位加算		
11	5123	居介処遇改善加算Ⅳ		ニ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)				単位加算		
11	5124	居介処遇改善加算Ⅴ1		ホ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(1) 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)			単位加算		
11	5125	居介処遇改善加算Ⅴ2			(2) 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)			単位加算		
11	5126	居介処遇改善加算Ⅴ3			(3) 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)			単位加算		
11	5127	居介処遇改善加算Ⅴ4			(4) 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)			単位加算		
11	5128	居介処遇改善加算Ⅴ5			(5) 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)			単位加算		
11	5129	居介処遇改善加算Ⅴ6			(6) 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)			単位加算		
11	5130	居介処遇改善加算Ⅴ7			(7) 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)			単位加算		
11	5131	居介処遇改善加算Ⅴ8			(8) 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)			単位加算		
11	5132	居介処遇改善加算Ⅴ9			(9) 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)			単位加算		
11	5133	居介処遇改善加算Ⅴ10			(10) 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)			単位加算		
11	5134	居介処遇改善加算Ⅴ11			(11) 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)			単位加算		
11	5135	居介処遇改善加算Ⅴ12			(12) 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)			単位加算		
11	5136	居介処遇改善加算Ⅴ13			(13) 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)			単位加算		
11	5137	居介処遇改善加算Ⅴ14			(14) 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)			単位加算		
11	6715	居介処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)			注 令和6年5月31日まで算定可能	単位加算		
11	6710	居介処遇改善加算Ⅱ		ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)				単位加算		
11	6665	居介処遇改善加算Ⅲ		ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)				単位加算		
11	6772	居介特定処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員等特定処遇改善加算	イ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)				単位加算		
11	6773	居介特定処遇改善加算Ⅱ		ロ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)				単位加算		
11	6766	居介ベースアップ等支援加算	福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算					単位加算		

2 重度訪問介護サービスコード表

イ ロ以外に利用した場合（日中のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
12	1171	重訪Ⅰ日中1．0	重度障害者等の場合	(1) 1時間未満			214	1回につき
12	1172	重訪Ⅰ日中1．0・2人		214 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		214	
12	7001	重訪Ⅰ日中1．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%	193	
12	7002	重訪Ⅰ日中1．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		193	
12	4541	重訪Ⅰ日中1．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%	193	
12	4542	重訪Ⅰ日中1．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		193	
12	1181	重訪Ⅰ日中1．5	重度訪問介護サービス費 × 115%	(2) 1時間以上1時間30分未満			105	
12	1182	重訪Ⅰ日中1．5・2人		105 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		105	
12	7003	重訪Ⅰ日中1．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%	95	
12	7004	重訪Ⅰ日中1．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		95	
12	4543	重訪Ⅰ日中1．5・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%	95	
12	4544	重訪Ⅰ日中1．5・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		95	
12	1391	重訪Ⅰ日中2．0		(3) 1時間30分以上2時間未満			106	
12	1392	重訪Ⅰ日中2．0・2人		106 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		106	
12	7005	重訪Ⅰ日中2．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%	95	
12	7006	重訪Ⅰ日中2．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		95	
12	4545	重訪Ⅰ日中2．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%	95	
12	4546	重訪Ⅰ日中2．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		95	
12	1401	重訪Ⅰ日中2．5		(4) 2時間以上2時間30分未満			106	
12	1402	重訪Ⅰ日中2．5・2人		106 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		106	
12	7007	重訪Ⅰ日中2．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%	95	
12	7008	重訪Ⅰ日中2．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		95	
12	4547	重訪Ⅰ日中2．5・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%	95	
12	4548	重訪Ⅰ日中2．5・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		95	
12	1411	重訪Ⅰ日中3．0		(5) 2時間30分以上3時間未満			106	
12	1412	重訪Ⅰ日中3．0・2人		106 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		106	
12	7009	重訪Ⅰ日中3．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%	95	
12	7010	重訪Ⅰ日中3．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		95	
12	4549	重訪Ⅰ日中3．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%	95	
12	4550	重訪Ⅰ日中3．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		95	
12	1421	重訪Ⅰ日中3．5		(6) 3時間以上3時間30分未満			105	
12	1422	重訪Ⅰ日中3．5・2人		105 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		105	
12	7011	重訪Ⅰ日中3．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%	95	
12	7012	重訪Ⅰ日中3．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		95	
12	4551	重訪Ⅰ日中3．5・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%	95	
12	4552	重訪Ⅰ日中3．5・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		95	
12	1431	重訪Ⅰ日中4．0		(7) 3時間30分以上4時間未満			106	
12	1432	重訪Ⅰ日中4．0・2人		106 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		106	
12	7013	重訪Ⅰ日中4．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%	95	
12	7014	重訪Ⅰ日中4．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		95	
12	4553	重訪Ⅰ日中4．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%	95	
12	4554	重訪Ⅰ日中4．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		95	
12	1121	重訪Ⅰ日中8．0		(8) 4時間以上8時間未満（30分あたり）			98	
12	1122	重訪Ⅰ日中8．0・2人		98 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		98	
12	7015	重訪Ⅰ日中8．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%	88	
12	7016	重訪Ⅰ日中8．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		88	
12	4555	重訪Ⅰ日中8．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%	88	
12	4556	重訪Ⅰ日中8．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		88	
12	1131	重訪Ⅰ日中12．0		(9) 8時間以上12時間未満（30分あたり）			98	
12	1132	重訪Ⅰ日中12．0・2人		98 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		98	
12	7017	重訪Ⅰ日中12．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%	88	
12	7018	重訪Ⅰ日中12．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		88	
12	4557	重訪Ⅰ日中12．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%	88	
12	4558	重訪Ⅰ日中12．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		88	
12	1141	重訪Ⅰ日中16．0		(10) 12時間以上16時間未満（30分あたり）			93	
12	1142	重訪Ⅰ日中16．0・2人		93 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		93	
12	7019	重訪Ⅰ日中16．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%	84	
12	7020	重訪Ⅰ日中16．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		84	
12	4559	重訪Ⅰ日中16．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%	84	
12	4560	重訪Ⅰ日中16．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		84	
12	1151	重訪Ⅰ日中20．0		(11) 16時間以上20時間未満（30分あたり）			99	
12	1152	重訪Ⅰ日中20．0・2人		99 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		99	
12	7021	重訪Ⅰ日中20．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%	89	
12	7022	重訪Ⅰ日中20．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		89	
12	4561	重訪Ⅰ日中20．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%	89	
12	4562	重訪Ⅰ日中20．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		89	
12	1161	重訪Ⅰ日中24．0		(12) 20時間以上24時間未満（30分あたり）			92	
12	1162	重訪Ⅰ日中24．0・2人		92 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		92	
12	7023	重訪Ⅰ日中24．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%	83	
12	7024	重訪Ⅰ日中24．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		83	
12	4563	重訪Ⅰ日中24．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%	83	
12	4564	重訪Ⅰ日中24．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		83	

イ　ロ以外に利用した場合（日中のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
12	1271	重訪Ⅱ日中1．0	障害支援区分6に該当する者の場合	(1) 1時間未満				202	1回につき
12	1272	重訪Ⅱ日中1．0・2人		202 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			202	
12	7025	重訪Ⅱ日中1．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合	× 90%	182	
12	7026	重訪Ⅱ日中1．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			182	
12	1281	重訪Ⅱ日中1．5	重度訪問介護サービス費 × 108.5%	(2) 1時間以上1時間30分未満				99	
12	1282	重訪Ⅱ日中1．5・2人		99 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			99	
12	7027	重訪Ⅱ日中1．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合	× 90%	89	
12	7028	重訪Ⅱ日中1．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			89	
12	1441	重訪Ⅱ日中2．0		(3) 1時間30分以上2時間未満				100	
12	1442	重訪Ⅱ日中2．0・2人		100 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			100	
12	7029	重訪Ⅱ日中2．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合	× 90%	90	
12	7030	重訪Ⅱ日中2．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			90	
12	1451	重訪Ⅱ日中2．5		(4) 2時間以上2時間30分未満				100	
12	1452	重訪Ⅱ日中2．5・2人		100 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			100	
12	7031	重訪Ⅱ日中2．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合	× 90%	90	
12	7032	重訪Ⅱ日中2．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			90	
12	1461	重訪Ⅱ日中3．0		(5) 2時間30分以上3時間未満				100	
12	1462	重訪Ⅱ日中3．0・2人		100 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			100	
12	7033	重訪Ⅱ日中3．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合	× 90%	90	
12	7034	重訪Ⅱ日中3．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			90	
12	1471	重訪Ⅱ日中3．5		(6) 3時間以上3時間30分未満				99	
12	1472	重訪Ⅱ日中3．5・2人		99 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			99	
12	7035	重訪Ⅱ日中3．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合	× 90%	89	
12	7036	重訪Ⅱ日中3．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			89	
12	1481	重訪Ⅱ日中4．0		(7) 3時間30分以上4時間未満				100	
12	1482	重訪Ⅱ日中4．0・2人		100 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			100	
12	7037	重訪Ⅱ日中4．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合	× 90%	90	
12	7038	重訪Ⅱ日中4．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			90	
12	1221	重訪Ⅱ日中8．0		(8) 4時間以上8時間未満（30分あたり）				92	
12	1222	重訪Ⅱ日中8．0・2人		92 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			92	
12	7039	重訪Ⅱ日中8．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合	× 90%	83	
12	7040	重訪Ⅱ日中8．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			83	
12	1231	重訪Ⅱ日中12．0		(9) 8時間以上12時間未満（30分あたり）				92	
12	1232	重訪Ⅱ日中12．0・2人		92 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			92	
12	7041	重訪Ⅱ日中12．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合	× 90%	83	
12	7042	重訪Ⅱ日中12．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			83	
12	1241	重訪Ⅱ日中16．0		(10) 12時間以上16時間未満（30分あたり）				88	
12	1242	重訪Ⅱ日中16．0・2人		88 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			88	
12	7043	重訪Ⅱ日中16．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合	× 90%	79	
12	7044	重訪Ⅱ日中16．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			79	
12	1251	重訪Ⅱ日中20．0		(11) 16時間以上20時間未満（30分あたり）				93	
12	1252	重訪Ⅱ日中20．0・2人		93 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			93	
12	7045	重訪Ⅱ日中20．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合	× 90%	84	
12	7046	重訪Ⅱ日中20．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			84	
12	1261	重訪Ⅱ日中24．0		(12) 20時間以上24時間未満（30分あたり）				87	
12	1262	重訪Ⅱ日中24．0・2人		87 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			87	
12	7047	重訪Ⅱ日中24．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合	× 90%	78	
12	7048	重訪Ⅱ日中24．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			78	

イ　ロ以外に利用した場合（日中のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
12	1371	重訪Ⅲ日中1．0	重度訪問介護サービス費	(1) 1時間未満					186	1回につき
12	1372	重訪Ⅲ日中1．0・2人		186 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合	× 100%			186	
12	7049	重訪Ⅲ日中1．0・同行1					熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合	× 90%	167	
12	7050	重訪Ⅲ日中1．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合	× 100%			167	
12	1381	重訪Ⅲ日中1．5		(2) 1時間以上1時間30分未満					91	
12	1382	重訪Ⅲ日中1．5・2人		91 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合	× 100%			91	
12	7051	重訪Ⅲ日中1．5・同行1					熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合	× 90%	82	
12	7052	重訪Ⅲ日中1．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合	× 100%			82	
12	1491	重訪Ⅲ日中2．0		(3) 1時間30分以上2時間未満					92	
12	1492	重訪Ⅲ日中2．0・2人		92 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合	× 100%			92	
12	7053	重訪Ⅲ日中2．0・同行1					熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合	× 90%	83	
12	7054	重訪Ⅲ日中2．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合	× 100%			83	
12	1501	重訪Ⅲ日中2．5		(4) 2時間以上2時間30分未満					92	
12	1502	重訪Ⅲ日中2．5・2人		92 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合	× 100%			92	
12	7055	重訪Ⅲ日中2．5・同行1					熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合	× 90%	83	
12	7056	重訪Ⅲ日中2．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合	× 100%			83	
12	1511	重訪Ⅲ日中3．0		(5) 2時間30分以上3時間未満					92	
12	1512	重訪Ⅲ日中3．0・2人		92 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合	× 100%			92	
12	7057	重訪Ⅲ日中3．0・同行1					熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合	× 90%	83	
12	7058	重訪Ⅲ日中3．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合	× 100%			83	
12	1521	重訪Ⅲ日中3．5		(6) 3時間以上3時間30分未満					91	
12	1522	重訪Ⅲ日中3．5・2人		91 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合	× 100%			91	
12	7059	重訪Ⅲ日中3．5・同行1					熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合	× 90%	82	
12	7060	重訪Ⅲ日中3．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合	× 100%			82	
12	1531	重訪Ⅲ日中4．0		(7) 3時間30分以上4時間未満					92	
12	1532	重訪Ⅲ日中4．0・2人		92 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合	× 100%			92	
12	7061	重訪Ⅲ日中4．0・同行1					熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合	× 90%	83	
12	7062	重訪Ⅲ日中4．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合	× 100%			83	
12	1321	重訪Ⅲ日中8．0		(8) 4時間以上8時間未満（30分あたり）					85	
12	1322	重訪Ⅲ日中8．0・2人		85 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合	× 100%			85	
12	7063	重訪Ⅲ日中8．0・同行1					熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合	× 90%	77	
12	7064	重訪Ⅲ日中8．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合	× 100%			77	
12	1331	重訪Ⅲ日中12．0		(9) 8時間以上12時間未満（30分あたり）					85	
12	1332	重訪Ⅲ日中12．0・2人		85 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合	× 100%			85	
12	7065	重訪Ⅲ日中12．0・同行1					熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合	× 90%	77	
12	7066	重訪Ⅲ日中12．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合	× 100%			77	
12	1341	重訪Ⅲ日中16．0		(10) 12時間以上16時間未満（30分あたり）					81	
12	1342	重訪Ⅲ日中16．0・2人		81 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合	× 100%			81	
12	7067	重訪Ⅲ日中16．0・同行1					熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合	× 90%	73	
12	7068	重訪Ⅲ日中16．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合	× 100%			73	
12	1351	重訪Ⅲ日中20．0		(11) 16時間以上20時間未満（30分あたり）					86	
12	1352	重訪Ⅲ日中20．0・2人		86 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合	× 100%			86	
12	7069	重訪Ⅲ日中20．0・同行1					熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合	× 90%	77	
12	7070	重訪Ⅲ日中20．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合	× 100%			77	
12	1361	重訪Ⅲ日中24．0		(12) 20時間以上24時間未満（30分あたり）					80	
12	1362	重訪Ⅲ日中24．0・2人		80 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合	× 100%			80	
12	7071	重訪Ⅲ日中24．0・同行1					熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合	× 90%	72	
12	7072	重訪Ⅲ日中24．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合	× 100%			72	

イ　ロ以外に利用した場合（日中のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
12	8453	重訪移動介護加算1．0	移動介護加算	イ 1時間未満 100 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		100	1回につき
12	8454	重訪移動介護加算1．0・2人					100	
12	8455	重訪移動介護加算1．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%	90	
12	8456	重訪移動介護加算1．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		90	
12	4613	重訪移動介護加算1．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%	90	
12	4614	重訪移動介護加算1．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		90	
12	8457	重訪移動介護加算1．5		ロ 1時間以上1時間30分未満 25 単位			25	
12	8458	重訪移動介護加算1．5・2人			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		25	
12	8459	重訪移動介護加算1．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%	23	
12	8460	重訪移動介護加算1．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		23	
12	4615	重訪移動介護加算1．5・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%	23	
12	4616	重訪移動介護加算1．5・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		23	
12	8461	重訪移動介護加算2．0		ハ 1時間30分以上2時間未満 25 単位			25	
12	8462	重訪移動介護加算2．0・2人			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		25	
12	8463	重訪移動介護加算2．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%	23	
12	8464	重訪移動介護加算2．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		23	
12	4617	重訪移動介護加算2．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%	23	
12	4618	重訪移動介護加算2．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		23	
12	8465	重訪移動介護加算2．5		ニ 2時間以上2時間30分未満 25 単位			25	
12	8466	重訪移動介護加算2．5・2人			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		25	
12	8467	重訪移動介護加算2．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%	23	
12	8468	重訪移動介護加算2．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		23	
12	4619	重訪移動介護加算2．5・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%	23	
12	4620	重訪移動介護加算2．5・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		23	
12	8469	重訪移動介護加算3．0		ホ 2時間30分以上3時間未満 25 単位			25	
12	8470	重訪移動介護加算3．0・2人			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		25	
12	8471	重訪移動介護加算3．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%	23	
12	8472	重訪移動介護加算3．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		23	
12	4621	重訪移動介護加算3．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%	23	
12	4622	重訪移動介護加算3．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		23	
12	8473	重訪移動介護加算4．0		ヘ 3時間以上 50 単位			50	
12	8474	重訪移動介護加算4．0・2人			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		50	
12	8475	重訪移動介護加算4．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%	45	
12	8476	重訪移動介護加算4．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		45	
12	4623	重訪移動介護加算4．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%	45	
12	4624	重訪移動介護加算4．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		45	
12	Z001	重訪身体拘束廃止未実施減算	身体拘束廃止未実施減算		注　令和5年4月から適用	5 単位減算	−5	1日につき
12	Z031	重訪身体拘束廃止未実施減算	身体拘束廃止未実施減算			単位減算		1月につき
12	Z051	重訪虐待防止措置未実施減算	虐待防止措置未実施減算			単位減算		
12	Z061	重訪業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算			注 令和7年4月1日から適用　単位減算		
12	Z081	重訪情報公表未報告減算	情報公表未報告減算			単位減算		
12	6010	重訪特定事業所加算Ⅰ	特定事業所加算	(1) 特定事業所加算(Ⅰ)		単位加算		1回につき
12	6011	重訪特定事業所加算Ⅱ		(2) 特定事業所加算(Ⅱ)		単位加算		
12	6012	重訪特定事業所加算Ⅲ		(3) 特定事業所加算(Ⅲ)		単位加算		
12	6015	重訪特地加算	特別地域加算			単位加算		
12	6025	重訪緊急時対応加算	緊急時対応加算			100 単位加算	100	月2回限度
12	6026	重訪緊急時対応加算（地域生活拠点）		注　地域生活支援拠点等の場合		50 単位加算	150	
12	6100	重訪喀痰吸引等支援体制加算	喀痰吸引等支援体制加算			100 単位加算	100	1日につき
12	6725	重訪移動介護緊急時支援加算	移動介護緊急時支援加算			240 単位加算	240	
12	6020	重訪初回加算	初回加算			200 単位加算	200	月1回限度
12	5010	重訪上限額管理加算	利用者負担上限額管理加算			150 単位加算	150	
12	6720	重訪行動障害支援連携加算	行動障害支援連携加算（30日の間、1回を限度）			584 単位加算	584	1回につき
12	5037	重訪入院時支援連携加算	入院時支援連携加算(入院前に1回を限度)			300 単位加算	300	

イ　ロ以外に利用した場合（日中のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
12	5120	重訪処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員等処遇改善加算	イ 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）		注 令和6年6月1日から算定可能 また、福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）については、令和7年3月31日まで算定可能	単位加算		1月につき
12	5121	重訪処遇改善加算Ⅱ		ロ 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）			単位加算		
12	5122	重訪処遇改善加算Ⅲ		ハ 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）			単位加算		
12	5123	重訪処遇改善加算Ⅳ		ニ 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）			単位加算		
12	5124	重訪処遇改善加算Ⅴ1		ホ 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）	(1) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(1)		単位加算		
12	5125	重訪処遇改善加算Ⅴ2			(2) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(2)		単位加算		
12	5126	重訪処遇改善加算Ⅴ3			(3) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(3)		単位加算		
12	5127	重訪処遇改善加算Ⅴ4			(4) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(4)		単位加算		
12	5128	重訪処遇改善加算Ⅴ5			(5) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(5)		単位加算		
12	5129	重訪処遇改善加算Ⅴ6			(6) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(6)		単位加算		
12	5130	重訪処遇改善加算Ⅴ7			(7) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(7)		単位加算		
12	5131	重訪処遇改善加算Ⅴ8			(8) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(8)		単位加算		
12	5132	重訪処遇改善加算Ⅴ9			(9) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(9)		単位加算		
12	5133	重訪処遇改善加算Ⅴ10			(10) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(10)		単位加算		
12	5134	重訪処遇改善加算Ⅴ11			(11) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(11)		単位加算		
12	5135	重訪処遇改善加算Ⅴ12			(12) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(12)		単位加算		
12	5136	重訪処遇改善加算Ⅴ13			(13) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(13)		単位加算		
12	5137	重訪処遇改善加算Ⅴ14			(14) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(14)		単位加算		
12	6715	重訪処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		注 令和6年5月31日まで算定可能	単位加算		
12	6710	重訪処遇改善加算Ⅱ		ロ 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅱ）			単位加算		
12	6665	重訪処遇改善加算Ⅲ		ハ 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅲ）			単位加算		
12	6772	重訪特定処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員等特定処遇改善加算	イ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）			単位加算		
12	6773	重訪特定処遇改善加算Ⅱ		ロ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）			単位加算		
12	6766	重訪ベースアップ等支援加算	福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算				単位加算		

イ ロ以外に利用した場合（早朝のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
12	2171	重訪Ⅰ早朝1．0	重度障害者等の場合	(1) 1時間未満 214 単位			早朝の場合 × 125%	268	1回につき
12	2172	重訪Ⅰ早朝1．0・2人			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			268	
12	7085	重訪Ⅰ早朝1．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		241	
12	7086	重訪Ⅰ早朝1．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			241	
12	4625	重訪Ⅰ早朝1．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%		241	
12	4626	重訪Ⅰ早朝1．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			241	
12	2181	重訪Ⅰ早朝1．5	重度訪問介護サービス費 × 115%	(2) 1時間以上1時間30分未満 105 単位				131	
12	2182	重訪Ⅰ早朝1．5・2人			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			131	
12	7087	重訪Ⅰ早朝1．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		119	
12	7088	重訪Ⅰ早朝1．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			119	
12	4627	重訪Ⅰ早朝1．5・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%		119	
12	4628	重訪Ⅰ早朝1．5・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			119	
12	2391	重訪Ⅰ早朝2．0		(3) 1時間30分以上2時間未満 106 単位				133	
12	2392	重訪Ⅰ早朝2．0・2人			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			133	
12	7089	重訪Ⅰ早朝2．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		119	
12	7090	重訪Ⅰ早朝2．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			119	
12	4629	重訪Ⅰ早朝2．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%		119	
12	4630	重訪Ⅰ早朝2．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			119	
12	2401	重訪Ⅰ早朝2．5		(4) 2時間以上2時間30分未満 106 単位				133	
12	2402	重訪Ⅰ早朝2．5・2人			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			133	
12	7091	重訪Ⅰ早朝2．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		119	
12	7092	重訪Ⅰ早朝2．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			119	
12	4631	重訪Ⅰ早朝2．5・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%		119	
12	4632	重訪Ⅰ早朝2．5・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			119	
12	2411	重訪Ⅰ早朝3．0		(5) 2時間30分以上3時間未満 106 単位				133	
12	2412	重訪Ⅰ早朝3．0・2人			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			133	
12	7093	重訪Ⅰ早朝3．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		119	
12	7094	重訪Ⅰ早朝3．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			119	
12	4633	重訪Ⅰ早朝3．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%		119	
12	4634	重訪Ⅰ早朝3．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			119	
12	2421	重訪Ⅰ早朝3．5		(6) 3時間以上3時間30分未満 105 単位				131	
12	2422	重訪Ⅰ早朝3．5・2人			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			131	
12	7095	重訪Ⅰ早朝3．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		119	
12	7096	重訪Ⅰ早朝3．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			119	
12	4635	重訪Ⅰ早朝3．5・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%		119	
12	4636	重訪Ⅰ早朝3．5・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			119	
12	2431	重訪Ⅰ早朝4．0		(7) 3時間30分以上4時間未満 106 単位				133	
12	2432	重訪Ⅰ早朝4．0・2人			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			133	
12	7097	重訪Ⅰ早朝4．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		119	
12	7098	重訪Ⅰ早朝4．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			119	
12	4637	重訪Ⅰ早朝4．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%		119	
12	4638	重訪Ⅰ早朝4．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			119	
12	2121	重訪Ⅰ早朝8．0		(8) 4時間以上8時間未満（30分あたり） 98 単位				123	
12	2122	重訪Ⅰ早朝8．0・2人			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			123	
12	7099	重訪Ⅰ早朝8．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		110	
12	7100	重訪Ⅰ早朝8．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			110	
12	4639	重訪Ⅰ早朝8．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%		110	
12	4640	重訪Ⅰ早朝8．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			110	
12	2131	重訪Ⅰ早朝12．0		(9) 8時間以上12時間未満（30分あたり） 98 単位				123	
12	2132	重訪Ⅰ早朝12．0・2人			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			123	
12	7101	重訪Ⅰ早朝12．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		110	
12	7102	重訪Ⅰ早朝12．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			110	
12	4641	重訪Ⅰ早朝12．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%		110	
12	4642	重訪Ⅰ早朝12．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			110	
12	2141	重訪Ⅰ早朝16．0		(10) 12時間以上16時間未満（30分あたり） 93 単位				116	
12	2142	重訪Ⅰ早朝16．0・2人			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			116	
12	7103	重訪Ⅰ早朝16．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		105	
12	7104	重訪Ⅰ早朝16．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			105	
12	4643	重訪Ⅰ早朝16．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%		105	
12	4644	重訪Ⅰ早朝16．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			105	
12	2151	重訪Ⅰ早朝20．0		(11) 16時間以上20時間未満（30分あたり） 99 単位				124	
12	2152	重訪Ⅰ早朝20．0・2人			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			124	
12	7105	重訪Ⅰ早朝20．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		111	
12	7106	重訪Ⅰ早朝20．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			111	
12	4645	重訪Ⅰ早朝20．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%		111	
12	4646	重訪Ⅰ早朝20．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			111	
12	2161	重訪Ⅰ早朝24．0		(12) 20時間以上24時間未満（30分あたり） 92 単位				115	
12	2162	重訪Ⅰ早朝24．0・2人			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			115	
12	7107	重訪Ⅰ早朝24．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		104	
12	7108	重訪Ⅰ早朝24．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			104	
12	4647	重訪Ⅰ早朝24．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%		104	
12	4648	重訪Ⅰ早朝24．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			104	

イ　ロ以外に利用した場合（早朝のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
12	2271	重訪Ⅱ早朝1．0	障害支援区分6に該当する者の場合	(1) 1時間未満					早朝の場合	253	1回につき
12	2272	重訪Ⅱ早朝1．0・2人		202 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					253	
12	7109	重訪Ⅱ早朝1．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合			×	228	
12	7110	重訪Ⅱ早朝1．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		×	90%	125%	228	
12	2281	重訪Ⅱ早朝1．5	重度訪問介護サービス費 × 108.5%	(2) 1時間以上1時間30分未満						124	
12	2282	重訪Ⅱ早朝1．5・2人		99 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					124	
12	7111	重訪Ⅱ早朝1．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合				111	
12	7112	重訪Ⅱ早朝1．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		×	90%		111	
12	2441	重訪Ⅱ早朝2．0		(3) 1時間30分以上2時間未満						125	
12	2442	重訪Ⅱ早朝2．0・2人		100 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					125	
12	7113	重訪Ⅱ早朝2．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合				113	
12	7114	重訪Ⅱ早朝2．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		×	90%		113	
12	2451	重訪Ⅱ早朝2．5		(4) 2時間以上2時間30分未満						125	
12	2452	重訪Ⅱ早朝2．5・2人		100 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					125	
12	7115	重訪Ⅱ早朝2．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合				113	
12	7116	重訪Ⅱ早朝2．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		×	90%		113	
12	2461	重訪Ⅱ早朝3．0		(5) 2時間30分以上3時間未満						125	
12	2462	重訪Ⅱ早朝3．0・2人		100 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					125	
12	7117	重訪Ⅱ早朝3．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合				113	
12	7118	重訪Ⅱ早朝3．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		×	90%		113	
12	2471	重訪Ⅱ早朝3．5		(6) 3時間以上3時間30分未満						124	
12	2472	重訪Ⅱ早朝3．5・2人		99 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					124	
12	7119	重訪Ⅱ早朝3．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合				111	
12	7120	重訪Ⅱ早朝3．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		×	90%		111	
12	2481	重訪Ⅱ早朝4．0		(7) 3時間30分以上4時間未満						125	
12	2482	重訪Ⅱ早朝4．0・2人		100 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					125	
12	7121	重訪Ⅱ早朝4．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合				113	
12	7122	重訪Ⅱ早朝4．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		×	90%		113	
12	2221	重訪Ⅱ早朝8．0		(8) 4時間以上8時間未満（30分あたり）						115	
12	2222	重訪Ⅱ早朝8．0・2人		92 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					115	
12	7123	重訪Ⅱ早朝8．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合				104	
12	7124	重訪Ⅱ早朝8．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		×	90%		104	
12	2231	重訪Ⅱ早朝12．0		(9) 8時間以上12時間未満（30分あたり）						115	
12	2232	重訪Ⅱ早朝12．0・2人		92 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					115	
12	7125	重訪Ⅱ早朝12．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合				104	
12	7126	重訪Ⅱ早朝12．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		×	90%		104	
12	2241	重訪Ⅱ早朝16．0		(10) 12時間以上16時間未満（30分あたり）						110	
12	2242	重訪Ⅱ早朝16．0・2人		88 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					110	
12	7127	重訪Ⅱ早朝16．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合				99	
12	7128	重訪Ⅱ早朝16．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		×	90%		99	
12	2251	重訪Ⅱ早朝20．0		(11) 16時間以上20時間未満（30分あたり）						116	
12	2252	重訪Ⅱ早朝20．0・2人		93 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					116	
12	7129	重訪Ⅱ早朝20．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合				105	
12	7130	重訪Ⅱ早朝20．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		×	90%		105	
12	2261	重訪Ⅱ早朝24．0		(12) 20時間以上24時間未満（30分あたり）						109	
12	2262	重訪Ⅱ早朝24．0・2人		87 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					109	
12	7131	重訪Ⅱ早朝24．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合				98	
12	7132	重訪Ⅱ早朝24．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		×	90%		98	

イ　ロ以外に利用した場合（早朝のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
12	2371	重訪Ⅲ早朝1．0	重度訪問介護サービス費	(1) 1時間未満				早朝の場合	233	1回につき
12	2372	重訪Ⅲ早朝1．0・2人		186 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				233	
12	7133	重訪Ⅲ早朝1．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		×	209	
12	7134	重訪Ⅲ早朝1．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			125%	209	
12	2381	重訪Ⅲ早朝1．5		(2) 1時間以上1時間30分未満					114	
12	2382	重訪Ⅲ早朝1．5・2人		91 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				114	
12	7135	重訪Ⅲ早朝1．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			103	
12	7136	重訪Ⅲ早朝1．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				103	
12	2491	重訪Ⅲ早朝2．0		(3) 1時間30分以上2時間未満					115	
12	2492	重訪Ⅲ早朝2．0・2人		92 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				115	
12	7137	重訪Ⅲ早朝2．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			104	
12	7138	重訪Ⅲ早朝2．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				104	
12	2501	重訪Ⅲ早朝2．5		(4) 2時間以上2時間30分未満					115	
12	2502	重訪Ⅲ早朝2．5・2人		92 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				115	
12	7139	重訪Ⅲ早朝2．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			104	
12	7140	重訪Ⅲ早朝2．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				104	
12	2511	重訪Ⅲ早朝3．0		(5) 2時間30分以上3時間未満					115	
12	2512	重訪Ⅲ早朝3．0・2人		92 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				115	
12	7141	重訪Ⅲ早朝3．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			104	
12	7142	重訪Ⅲ早朝3．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				104	
12	2521	重訪Ⅲ早朝3．5		(6) 3時間以上3時間30分未満					114	
12	2522	重訪Ⅲ早朝3．5・2人		91 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				114	
12	7143	重訪Ⅲ早朝3．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			103	
12	7144	重訪Ⅲ早朝3．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				103	
12	2531	重訪Ⅲ早朝4．0		(7) 3時間30分以上4時間未満					115	
12	2532	重訪Ⅲ早朝4．0・2人		92 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				115	
12	7145	重訪Ⅲ早朝4．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			104	
12	7146	重訪Ⅲ早朝4．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				104	
12	2321	重訪Ⅲ早朝8．0		(8) 4時間以上8時間未満(30分あたり)					106	
12	2322	重訪Ⅲ早朝8．0・2人		85 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				106	
12	7147	重訪Ⅲ早朝8．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			96	
12	7148	重訪Ⅲ早朝8．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				96	
12	2331	重訪Ⅲ早朝12．0		(9) 8時間以上12時間未満(30分あたり)					106	
12	2332	重訪Ⅲ早朝12．0・2人		85 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				106	
12	7149	重訪Ⅲ早朝12．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			96	
12	7150	重訪Ⅲ早朝12．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				96	
12	2341	重訪Ⅲ早朝16．0		(10) 12時間以上16時間未満(30分あたり)					101	
12	2342	重訪Ⅲ早朝16．0・2人		81 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				101	
12	7151	重訪Ⅲ早朝16．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			91	
12	7152	重訪Ⅲ早朝16．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				91	
12	2351	重訪Ⅲ早朝20．0		(11) 16時間以上20時間未満(30分あたり)					108	
12	2352	重訪Ⅲ早朝20．0・2人		86 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				108	
12	7153	重訪Ⅲ早朝20．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			96	
12	7154	重訪Ⅲ早朝20．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				96	
12	2361	重訪Ⅲ早朝24．0		(12) 20時間以上24時間未満(30分あたり)					100	
12	2362	重訪Ⅲ早朝24．0・2人		80 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				100	
12	7155	重訪Ⅲ早朝24．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			90	
12	7156	重訪Ⅲ早朝24．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				90	

イ　ロ以外に利用した場合（夜間のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
12	3171	重訪Ⅰ夜間1．0	重度障害者等の場合	(1) 1時間未満 214 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		夜間の場合 × 125%	268	1回につき
12	3172	重訪Ⅰ夜間1．0・2人						268	
12	7157	重訪Ⅰ夜間1．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		241	
12	7158	重訪Ⅰ夜間1．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			241	
12	4697	重訪Ⅰ夜間1．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%		241	
12	4698	重訪Ⅰ夜間1．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			241	
12	3181	重訪Ⅰ夜間1．5	重度訪問介護サービス費 × 115%	(2) 1時間以上1時間30分未満 105 単位				131	
12	3182	重訪Ⅰ夜間1．5・2人			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			131	
12	7159	重訪Ⅰ夜間1．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		119	
12	7160	重訪Ⅰ夜間1．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			119	
12	4699	重訪Ⅰ夜間1．5・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%		119	
12	4700	重訪Ⅰ夜間1．5・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			119	
12	3391	重訪Ⅰ夜間2．0		(3) 1時間30分以上2時間未満 106 単位				133	
12	3392	重訪Ⅰ夜間2．0・2人			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			133	
12	7161	重訪Ⅰ夜間2．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		119	
12	7162	重訪Ⅰ夜間2．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			119	
12	4701	重訪Ⅰ夜間2．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%		119	
12	4702	重訪Ⅰ夜間2．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			119	
12	3401	重訪Ⅰ夜間2．5		(4) 2時間以上2時間30分未満 106 単位				133	
12	3402	重訪Ⅰ夜間2．5・2人			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			133	
12	7163	重訪Ⅰ夜間2．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		119	
12	7164	重訪Ⅰ夜間2．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			119	
12	4703	重訪Ⅰ夜間2．5・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%		119	
12	4704	重訪Ⅰ夜間2．5・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			119	
12	3411	重訪Ⅰ夜間3．0		(5) 2時間30分以上3時間未満 106 単位				133	
12	3412	重訪Ⅰ夜間3．0・2人			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			133	
12	7165	重訪Ⅰ夜間3．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		119	
12	7166	重訪Ⅰ夜間3．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			119	
12	4705	重訪Ⅰ夜間3．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%		119	
12	4706	重訪Ⅰ夜間3．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			119	
12	3421	重訪Ⅰ夜間3．5		(6) 3時間以上3時間30分未満 105 単位				131	
12	3422	重訪Ⅰ夜間3．5・2人			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			131	
12	7167	重訪Ⅰ夜間3．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		119	
12	7168	重訪Ⅰ夜間3．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			119	
12	4707	重訪Ⅰ夜間3．5・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%		119	
12	4708	重訪Ⅰ夜間3．5・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			119	
12	3431	重訪Ⅰ夜間4．0		(7) 3時間30分以上4時間未満 106 単位				133	
12	3432	重訪Ⅰ夜間4．0・2人			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			133	
12	7169	重訪Ⅰ夜間4．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		119	
12	7170	重訪Ⅰ夜間4．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			119	
12	4709	重訪Ⅰ夜間4．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%		119	
12	4710	重訪Ⅰ夜間4．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			119	
12	3121	重訪Ⅰ夜間8．0		(8) 4時間以上8時間未満（30分あたり） 98 単位				123	
12	3122	重訪Ⅰ夜間8．0・2人			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			123	
12	7171	重訪Ⅰ夜間8．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		110	
12	7172	重訪Ⅰ夜間8．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			110	
12	4711	重訪Ⅰ夜間8．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%		110	
12	4712	重訪Ⅰ夜間8．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			110	
12	3131	重訪Ⅰ夜間12．0		(9) 8時間以上12時間未満（30分あたり） 98 単位				123	
12	3132	重訪Ⅰ夜間12．0・2人			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			123	
12	7173	重訪Ⅰ夜間12．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		110	
12	7174	重訪Ⅰ夜間12．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			110	
12	4713	重訪Ⅰ夜間12．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%		110	
12	4714	重訪Ⅰ夜間12．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			110	
12	3141	重訪Ⅰ夜間16．0		(10) 12時間以上16時間未満（30分あたり） 93 単位				116	
12	3142	重訪Ⅰ夜間16．0・2人			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			116	
12	7175	重訪Ⅰ夜間16．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		105	
12	7176	重訪Ⅰ夜間16．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			105	
12	4715	重訪Ⅰ夜間16．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%		105	
12	4716	重訪Ⅰ夜間16．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			105	
12	3151	重訪Ⅰ夜間20．0		(11) 16時間以上20時間未満（30分あたり） 99 単位				124	
12	3152	重訪Ⅰ夜間20．0・2人			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			124	
12	7177	重訪Ⅰ夜間20．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		111	
12	7178	重訪Ⅰ夜間20．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			111	
12	4717	重訪Ⅰ夜間20．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%		111	
12	4718	重訪Ⅰ夜間20．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			111	
12	3161	重訪Ⅰ夜間24．0		(12) 20時間以上24時間未満（30分あたり） 92 単位				115	
12	3162	重訪Ⅰ夜間24．0・2人			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			115	
12	7179	重訪Ⅰ夜間24．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		104	
12	7180	重訪Ⅰ夜間24．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			104	
12	4719	重訪Ⅰ夜間24．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%		104	
12	4720	重訪Ⅰ夜間24．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			104	

イ ロ以外に利用した場合（夜間のみ）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成	算定
種類	項目							単位数	単位
12	3271	重訪Ⅱ夜間1．０	障害支援区分6に該当する者の場合	(1) 1時間未満			夜間の場合	253	1回につき
12	3272	重訪Ⅱ夜間1．０・2人		202 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			253	
12	7181	重訪Ⅱ夜間1．０・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合	×	228	
12	7182	重訪Ⅱ夜間1．０・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%	× 90%	125%	228	
12	3281	重訪Ⅱ夜間1．５	重度訪問介護サービス費	(2) 1時間以上1時間30分未満				124	
12	3282	重訪Ⅱ夜間1．５・2人		99 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			124	
12	7183	重訪Ⅱ夜間1．５・同行1	× 108.5%			熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合		111	
12	7184	重訪Ⅱ夜間1．５・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%	× 90%		111	
12	3441	重訪Ⅱ夜間2．０		(3) 1時間30分以上2時間未満				125	
12	3442	重訪Ⅱ夜間2．０・2人		100 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			125	
12	7185	重訪Ⅱ夜間2．０・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合		113	
12	7186	重訪Ⅱ夜間2．０・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%	× 90%		113	
12	3451	重訪Ⅱ夜間2．５		(4) 2時間以上2時間30分未満				125	
12	3452	重訪Ⅱ夜間2．５・2人		100 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			125	
12	7187	重訪Ⅱ夜間2．５・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合		113	
12	7188	重訪Ⅱ夜間2．５・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%	× 90%		113	
12	3461	重訪Ⅱ夜間3．０		(5) 2時間30分以上3時間未満				125	
12	3462	重訪Ⅱ夜間3．０・2人		100 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			125	
12	7189	重訪Ⅱ夜間3．０・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合		113	
12	7190	重訪Ⅱ夜間3．０・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%	× 90%		113	
12	3471	重訪Ⅱ夜間3．５		(6) 3時間以上3時間30分未満				124	
12	3472	重訪Ⅱ夜間3．５・2人		99 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			124	
12	7191	重訪Ⅱ夜間3．５・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合		111	
12	7192	重訪Ⅱ夜間3．５・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%	× 90%		111	
12	3481	重訪Ⅱ夜間4．０		(7) 3時間30分以上4時間未満				125	
12	3482	重訪Ⅱ夜間4．０・2人		100 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			125	
12	7193	重訪Ⅱ夜間4．０・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合		113	
12	7194	重訪Ⅱ夜間4．０・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%	× 90%		113	
12	3221	重訪Ⅱ夜間8．０		(8) 4時間以上8時間未満（30分あたり）				115	
12	3222	重訪Ⅱ夜間8．０・2人		92 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			115	
12	7195	重訪Ⅱ夜間8．０・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合		104	
12	7196	重訪Ⅱ夜間8．０・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%	× 90%		104	
12	3231	重訪Ⅱ夜間12．０		(9) 8時間以上12時間未満（30分あたり）				115	
12	3232	重訪Ⅱ夜間12．０・2人		92 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			115	
12	7197	重訪Ⅱ夜間12．０・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合		104	
12	7198	重訪Ⅱ夜間12．０・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%	× 90%		104	
12	3241	重訪Ⅱ夜間16．０		(10) 12時間以上16時間未満（30分あたり）				110	
12	3242	重訪Ⅱ夜間16．０・2人		88 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			110	
12	7199	重訪Ⅱ夜間16．０・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合		99	
12	7200	重訪Ⅱ夜間16．０・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%	× 90%		99	
12	3251	重訪Ⅱ夜間20．０		(11) 16時間以上20時間未満（30分あたり）				116	
12	3252	重訪Ⅱ夜間20．０・2人		93 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			116	
12	7201	重訪Ⅱ夜間20．０・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合		105	
12	7202	重訪Ⅱ夜間20．０・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%	× 90%		105	
12	3261	重訪Ⅱ夜間24．０		(12) 20時間以上24時間未満（30分あたり）				109	
12	3262	重訪Ⅱ夜間24．０・2人		87 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			109	
12	7203	重訪Ⅱ夜間24．０・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合		98	
12	7204	重訪Ⅱ夜間24．０・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%	× 90%		98	

イ　ロ以外に利用した場合（夜間のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
12	3371	重訪Ⅲ夜間1．0	重度訪問介護サービス費	(1) 1時間未満					夜間の場合 × 125%	233	1回につき
12	3372	重訪Ⅲ夜間1．0・2人		186 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					233	
12	7205	重訪Ⅲ夜間1．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%				209	
12	7206	重訪Ⅲ夜間1．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					209	
12	3381	重訪Ⅲ夜間1．5		(2) 1時間以上1時間30分未満						114	
12	3382	重訪Ⅲ夜間1．5・2人		91 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					114	
12	7207	重訪Ⅲ夜間1．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%				103	
12	7208	重訪Ⅲ夜間1．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					103	
12	3491	重訪Ⅲ夜間2．0		(3) 1時間30分以上2時間未満						115	
12	3492	重訪Ⅲ夜間2．0・2人		92 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					115	
12	7209	重訪Ⅲ夜間2．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%				104	
12	7210	重訪Ⅲ夜間2．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					104	
12	3501	重訪Ⅲ夜間2．5		(4) 2時間以上2時間30分未満						115	
12	3502	重訪Ⅲ夜間2．5・2人		92 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					115	
12	7211	重訪Ⅲ夜間2．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%				104	
12	7212	重訪Ⅲ夜間2．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					104	
12	3511	重訪Ⅲ夜間3．0		(5) 2時間30分以上3時間未満						115	
12	3512	重訪Ⅲ夜間3．0・2人		92 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					115	
12	7213	重訪Ⅲ夜間3．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%				104	
12	7214	重訪Ⅲ夜間3．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					104	
12	3521	重訪Ⅲ夜間3．5		(6) 3時間以上3時間30分未満						114	
12	3522	重訪Ⅲ夜間3．5・2人		91 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					114	
12	7215	重訪Ⅲ夜間3．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%				103	
12	7216	重訪Ⅲ夜間3．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					103	
12	3531	重訪Ⅲ夜間4．0		(7) 3時間30分以上4時間未満						115	
12	3532	重訪Ⅲ夜間4．0・2人		92 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					115	
12	7217	重訪Ⅲ夜間4．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%				104	
12	7218	重訪Ⅲ夜間4．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					104	
12	3321	重訪Ⅲ夜間8．0		(8) 4時間以上8時間未満(30分あたり)						106	
12	3322	重訪Ⅲ夜間8．0・2人		85 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					106	
12	7219	重訪Ⅲ夜間8．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%				96	
12	7220	重訪Ⅲ夜間8．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					96	
12	3331	重訪Ⅲ夜間12．0		(9) 8時間以上12時間未満(30分あたり)						106	
12	3332	重訪Ⅲ夜間12．0・2人		85 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					106	
12	7221	重訪Ⅲ夜間12．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%				96	
12	7222	重訪Ⅲ夜間12．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					96	
12	3341	重訪Ⅲ夜間16．0		(10) 12時間以上16時間未満(30分あたり)						101	
12	3342	重訪Ⅲ夜間16．0・2人		81 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					101	
12	7223	重訪Ⅲ夜間16．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%				91	
12	7224	重訪Ⅲ夜間16．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					91	
12	3351	重訪Ⅲ夜間20．0		(11) 16時間以上20時間未満(30分あたり)						108	
12	3352	重訪Ⅲ夜間20．0・2人		86 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					108	
12	7225	重訪Ⅲ夜間20．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%				96	
12	7226	重訪Ⅲ夜間20．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					96	
12	3361	重訪Ⅲ夜間24．0		(12) 20時間以上24時間未満(30分あたり)						100	
12	3362	重訪Ⅲ夜間24．0・2人		80 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					100	
12	7227	重訪Ⅲ夜間24．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%				90	
12	7228	重訪Ⅲ夜間24．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					90	

イ　ロ以外に利用した場合（深夜のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
12	4171	重訪Ⅰ深夜1．0	重度障害者等の場合	(1) 1時間未満				深夜の場合 × 150%	321	1回につき
12	4172	重訪Ⅰ深夜1．0・2人		214 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				321	
12	7229	重訪Ⅰ深夜1．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			290	
12	7230	重訪Ⅰ深夜1．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				290	
12	4769	重訪Ⅰ深夜1．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			290	
12	4770	重訪Ⅰ深夜1．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				290	
12	4181	重訪Ⅰ深夜1．5	重度訪問介護サービス費 × 115%	(2) 1時間以上1時間30分未満					158	
12	4182	重訪Ⅰ深夜1．5・2人		105 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				158	
12	7231	重訪Ⅰ深夜1．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			143	
12	7232	重訪Ⅰ深夜1．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				143	
12	4771	重訪Ⅰ深夜1．5・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			143	
12	4772	重訪Ⅰ深夜1．5・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				143	
12	4391	重訪Ⅰ深夜2．0		(3) 1時間30分以上2時間未満					159	
12	4392	重訪Ⅰ深夜2．0・2人		106 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				159	
12	7233	重訪Ⅰ深夜2．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			143	
12	7234	重訪Ⅰ深夜2．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				143	
12	4773	重訪Ⅰ深夜2．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			143	
12	4774	重訪Ⅰ深夜2．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				143	
12	4401	重訪Ⅰ深夜2．5		(4) 2時間以上2時間30分未満					159	
12	4402	重訪Ⅰ深夜2．5・2人		106 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				159	
12	7235	重訪Ⅰ深夜2．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			143	
12	7236	重訪Ⅰ深夜2．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				143	
12	4775	重訪Ⅰ深夜2．5・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			143	
12	4776	重訪Ⅰ深夜2．5・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				143	
12	4411	重訪Ⅰ深夜3．0		(5) 2時間30分以上3時間未満					159	
12	4412	重訪Ⅰ深夜3．0・2人		106 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				159	
12	7237	重訪Ⅰ深夜3．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			143	
12	7238	重訪Ⅰ深夜3．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				143	
12	4777	重訪Ⅰ深夜3．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			143	
12	4778	重訪Ⅰ深夜3．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				143	
12	4421	重訪Ⅰ深夜3．5		(6) 3時間以上3時間30分未満					158	
12	4422	重訪Ⅰ深夜3．5・2人		105 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				158	
12	7239	重訪Ⅰ深夜3．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			143	
12	7240	重訪Ⅰ深夜3．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				143	
12	4779	重訪Ⅰ深夜3．5・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			143	
12	4780	重訪Ⅰ深夜3．5・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				143	
12	4431	重訪Ⅰ深夜4．0		(7) 3時間30分以上4時間未満					159	
12	4432	重訪Ⅰ深夜4．0・2人		106 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				159	
12	7241	重訪Ⅰ深夜4．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			143	
12	7242	重訪Ⅰ深夜4．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				143	
12	4781	重訪Ⅰ深夜4．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			143	
12	4782	重訪Ⅰ深夜4．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				143	
12	4121	重訪Ⅰ深夜8．0		(8) 4時間以上8時間未満（30分あたり）					147	
12	4122	重訪Ⅰ深夜8．0・2人		98 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				147	
12	7243	重訪Ⅰ深夜8．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			132	
12	7244	重訪Ⅰ深夜8．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				132	
12	4783	重訪Ⅰ深夜8．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			132	
12	4784	重訪Ⅰ深夜8．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				132	
12	4131	重訪Ⅰ深夜12．0		(9) 8時間以上12時間未満（30分あたり）					147	
12	4132	重訪Ⅰ深夜12．0・2人		98 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				147	
12	7245	重訪Ⅰ深夜12．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			132	
12	7246	重訪Ⅰ深夜12．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				132	
12	4785	重訪Ⅰ深夜12．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			132	
12	4786	重訪Ⅰ深夜12．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				132	
12	4141	重訪Ⅰ深夜16．0		(10) 12時間以上16時間未満（30分あたり）					140	
12	4142	重訪Ⅰ深夜16．0・2人		93 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				140	
12	7247	重訪Ⅰ深夜16．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			126	
12	7248	重訪Ⅰ深夜16．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				126	
12	4787	重訪Ⅰ深夜16．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			126	
12	4788	重訪Ⅰ深夜16．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				126	
12	4151	重訪Ⅰ深夜20．0		(11) 16時間以上20時間未満（30分あたり）					149	
12	4152	重訪Ⅰ深夜20．0・2人		99 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				149	
12	7249	重訪Ⅰ深夜20．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			134	
12	7250	重訪Ⅰ深夜20．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				134	
12	4789	重訪Ⅰ深夜20．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			134	
12	4790	重訪Ⅰ深夜20．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				134	
12	4161	重訪Ⅰ深夜24．0		(12) 20時間以上24時間未満（30分あたり）					138	
12	4162	重訪Ⅰ深夜24．0・2人		92 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				138	
12	7251	重訪Ⅰ深夜24．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			125	
12	7252	重訪Ⅰ深夜24．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				125	
12	4791	重訪Ⅰ深夜24．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			125	
12	4792	重訪Ⅰ深夜24．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				125	

イ　ロ以外に利用した場合（深夜のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
12	4271	重訪Ⅱ深夜1．0	障害支援区分6に該当する者の場合	(1) 1時間未満					深夜の場合	303	1回につき
12	4272	重訪Ⅱ深夜1．0・2人		202 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					303	
12	7253	重訪Ⅱ深夜1．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合	× 90%		×	273	
12	7254	重訪Ⅱ深夜1．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				150%	273	
12	4281	重訪Ⅱ深夜1．5	重度訪問介護サービス費 × 108.5%	(2) 1時間以上1時間30分未満						149	
12	4282	重訪Ⅱ深夜1．5・2人		99 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					149	
12	7255	重訪Ⅱ深夜1．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合	× 90%			134	
12	7256	重訪Ⅱ深夜1．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					134	
12	4441	重訪Ⅱ深夜2．0		(3) 1時間30分以上2時間未満						150	
12	4442	重訪Ⅱ深夜2．0・2人		100 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					150	
12	7257	重訪Ⅱ深夜2．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合	× 90%			135	
12	7258	重訪Ⅱ深夜2．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					135	
12	4451	重訪Ⅱ深夜2．5		(4) 2時間以上2時間30分未満						150	
12	4452	重訪Ⅱ深夜2．5・2人		100 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					150	
12	7259	重訪Ⅱ深夜2．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合	× 90%			135	
12	7260	重訪Ⅱ深夜2．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					135	
12	4461	重訪Ⅱ深夜3．0		(5) 2時間30分以上3時間未満						150	
12	4462	重訪Ⅱ深夜3．0・2人		100 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					150	
12	7261	重訪Ⅱ深夜3．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合	× 90%			135	
12	7262	重訪Ⅱ深夜3．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					135	
12	4471	重訪Ⅱ深夜3．5		(6) 3時間以上3時間30分未満						149	
12	4472	重訪Ⅱ深夜3．5・2人		99 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					149	
12	7263	重訪Ⅱ深夜3．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合	× 90%			134	
12	7264	重訪Ⅱ深夜3．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					134	
12	4481	重訪Ⅱ深夜4．0		(7) 3時間30分以上4時間未満						150	
12	4482	重訪Ⅱ深夜4．0・2人		100 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					150	
12	7265	重訪Ⅱ深夜4．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合	× 90%			135	
12	7266	重訪Ⅱ深夜4．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					135	
12	4221	重訪Ⅱ深夜8．0		(8) 4時間以上8時間未満(30分あたり)						138	
12	4222	重訪Ⅱ深夜8．0・2人		92 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					138	
12	7267	重訪Ⅱ深夜8．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合	× 90%			125	
12	7268	重訪Ⅱ深夜8．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					125	
12	4231	重訪Ⅱ深夜12．0		(9) 8時間以上12時間未満(30分あたり)						138	
12	4232	重訪Ⅱ深夜12．0・2人		92 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					138	
12	7269	重訪Ⅱ深夜12．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合	× 90%			125	
12	7270	重訪Ⅱ深夜12．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					125	
12	4241	重訪Ⅱ深夜16．0		(10) 12時間以上16時間未満(30分あたり)						132	
12	4242	重訪Ⅱ深夜16．0・2人		88 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					132	
12	7271	重訪Ⅱ深夜16．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合	× 90%			119	
12	7272	重訪Ⅱ深夜16．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					119	
12	4251	重訪Ⅱ深夜20．0		(11) 16時間以上20時間未満(30分あたり)						140	
12	4252	重訪Ⅱ深夜20．0・2人		93 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					140	
12	7273	重訪Ⅱ深夜20．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合	× 90%			126	
12	7274	重訪Ⅱ深夜20．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					126	
12	4261	重訪Ⅱ深夜24．0		(12) 20時間以上24時間未満(30分あたり)						131	
12	4262	重訪Ⅱ深夜24．0・2人		87 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					131	
12	7275	重訪Ⅱ深夜24．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合	× 90%			117	
12	7276	重訪Ⅱ深夜24．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					117	

イ　ロ以外に利用した場合（深夜のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
12	4371	重訪Ⅲ深夜1．0	重度訪問介護サービス費	(1) 1時間未満				深夜の場合 × 150%	279	1回につき
12	4372	重訪Ⅲ深夜1．0・2人		186 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				279	
12	7277	重訪Ⅲ深夜1．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			251	
12	7278	重訪Ⅲ深夜1．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				251	
12	4381	重訪Ⅲ深夜1．5		(2) 1時間以上1時間30分未満					137	
12	4382	重訪Ⅲ深夜1．5・2人		91 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				137	
12	7279	重訪Ⅲ深夜1．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			123	
12	7280	重訪Ⅲ深夜1．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				123	
12	4491	重訪Ⅲ深夜2．0		(3) 1時間30分以上2時間未満					138	
12	4492	重訪Ⅲ深夜2．0・2人		92 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				138	
12	7281	重訪Ⅲ深夜2．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			125	
12	7282	重訪Ⅲ深夜2．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				125	
12	4501	重訪Ⅲ深夜2．5		(4) 2時間以上2時間30分未満					138	
12	4502	重訪Ⅲ深夜2．5・2人		92 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				138	
12	7283	重訪Ⅲ深夜2．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			125	
12	7284	重訪Ⅲ深夜2．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				125	
12	4511	重訪Ⅲ深夜3．0		(5) 2時間30分以上3時間未満					138	
12	4512	重訪Ⅲ深夜3．0・2人		92 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				138	
12	7285	重訪Ⅲ深夜3．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			125	
12	7286	重訪Ⅲ深夜3．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				125	
12	4521	重訪Ⅲ深夜3．5		(6) 3時間以上3時間30分未満					137	
12	4522	重訪Ⅲ深夜3．5・2人		91 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				137	
12	7287	重訪Ⅲ深夜3．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			123	
12	7288	重訪Ⅲ深夜3．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				123	
12	4531	重訪Ⅲ深夜4．0		(7) 3時間30分以上4時間未満					138	
12	4532	重訪Ⅲ深夜4．0・2人		92 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				138	
12	7289	重訪Ⅲ深夜4．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			125	
12	7290	重訪Ⅲ深夜4．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				125	
12	4321	重訪Ⅲ深夜8．0		(8) 4時間以上8時間未満（30分あたり）					128	
12	4322	重訪Ⅲ深夜8．0・2人		85 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				128	
12	7291	重訪Ⅲ深夜8．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			116	
12	7292	重訪Ⅲ深夜8．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				116	
12	4331	重訪Ⅲ深夜12．0		(9) 8時間以上12時間未満（30分あたり）					128	
12	4332	重訪Ⅲ深夜12．0・2人		85 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				128	
12	7293	重訪Ⅲ深夜12．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			116	
12	7294	重訪Ⅲ深夜12．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				116	
12	4341	重訪Ⅲ深夜16．0		(10) 12時間以上16時間未満（30分あたり）					122	
12	4342	重訪Ⅲ深夜16．0・2人		81 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				122	
12	7295	重訪Ⅲ深夜16．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			110	
12	7296	重訪Ⅲ深夜16．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				110	
12	4351	重訪Ⅲ深夜20．0		(11) 16時間以上20時間未満（30分あたり）					129	
12	4352	重訪Ⅲ深夜20．0・2人		86 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				129	
12	7297	重訪Ⅲ深夜20．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			116	
12	7298	重訪Ⅲ深夜20．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				116	
12	4361	重訪Ⅲ深夜24．0		(12) 20時間以上24時間未満（30分あたり）					120	
12	4362	重訪Ⅲ深夜24．0・2人		80 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				120	
12	7299	重訪Ⅲ深夜24．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			108	
12	7300	重訪Ⅲ深夜24．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				108	

ロ　病院等に入院又は入所中に利用した場合（日中のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
12	7301	重訪Ⅰ入院等日中1．0	重度障害者等の場合	(1) 1時間未満 214 単位				214	1回につき
12	7302	重訪Ⅰ入院等日中1．0・2人			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			214	
12	7303	重訪Ⅰ入院等日中1．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		193	
12	7304	重訪Ⅰ入院等日中1．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			193	
12	5201	重訪Ⅰ入院等日中1．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%		193	
12	5202	重訪Ⅰ入院等日中1．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			193	
12	7305	重訪Ⅰ入院等日中1．0・90日減	重度訪問介護サービス費 × 115%				90日以上利用減算 × 80%	171	
12	7306	重訪Ⅰ入院等日中1．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			171	
12	7307	重訪Ⅰ入院等日中1．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		154	
12	7308	重訪Ⅰ入院等日中1．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			154	
12	5203	重訪Ⅰ入院等日中1．0・90日減・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%		154	
12	5204	重訪Ⅰ入院等日中1．0・2人・90日減・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			154	
12	7309	重訪Ⅰ入院等日中1．5		(2) 1時間以上1時間30分未満 105 単位				105	
12	7310	重訪Ⅰ入院等日中1．5・2人			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			105	
12	7311	重訪Ⅰ入院等日中1．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		95	
12	7312	重訪Ⅰ入院等日中1．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			95	
12	5205	重訪Ⅰ入院等日中1．5・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%		95	
12	5206	重訪Ⅰ入院等日中1．5・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			95	
12	7313	重訪Ⅰ入院等日中1．5・90日減					90日以上利用減算 × 80%	84	
12	7314	重訪Ⅰ入院等日中1．5・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			84	
12	7315	重訪Ⅰ入院等日中1．5・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		76	
12	7316	重訪Ⅰ入院等日中1．5・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			76	
12	5207	重訪Ⅰ入院等日中1．5・90日減・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%		76	
12	5208	重訪Ⅰ入院等日中1．5・2人・90日減・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			76	
12	7317	重訪Ⅰ入院等日中2．0		(3) 1時間30分以上2時間未満 106 単位				106	
12	7318	重訪Ⅰ入院等日中2．0・2人			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			106	
12	7319	重訪Ⅰ入院等日中2．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		95	
12	7320	重訪Ⅰ入院等日中2．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			95	
12	5209	重訪Ⅰ入院等日中2．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%		95	
12	5210	重訪Ⅰ入院等日中2．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			95	
12	7321	重訪Ⅰ入院等日中2．0・90日減					90日以上利用減算 × 80%	85	
12	7322	重訪Ⅰ入院等日中2．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			85	
12	7323	重訪Ⅰ入院等日中2．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		76	
12	7324	重訪Ⅰ入院等日中2．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			76	
12	5211	重訪Ⅰ入院等日中2．0・90日減・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%		76	
12	5212	重訪Ⅰ入院等日中2．0・2人・90日減・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			76	
12	7325	重訪Ⅰ入院等日中2．5		(4) 2時間以上2時間30分未満 106 単位				106	
12	7326	重訪Ⅰ入院等日中2．5・2人			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			106	
12	7327	重訪Ⅰ入院等日中2．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		95	
12	7328	重訪Ⅰ入院等日中2．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			95	
12	5213	重訪Ⅰ入院等日中2．5・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%		95	
12	5214	重訪Ⅰ入院等日中2．5・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			95	
12	7329	重訪Ⅰ入院等日中2．5・90日減					90日以上利用減算 × 80%	85	
12	7330	重訪Ⅰ入院等日中2．5・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			85	
12	7331	重訪Ⅰ入院等日中2．5・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		76	
12	7332	重訪Ⅰ入院等日中2．5・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			76	
12	5215	重訪Ⅰ入院等日中2．5・90日減・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%		76	
12	5216	重訪Ⅰ入院等日中2．5・2人・90日減・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			76	
12	7333	重訪Ⅰ入院等日中3．0		(5) 2時間30分以上3時間未満 106 単位				106	
12	7334	重訪Ⅰ入院等日中3．0・2人			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			106	
12	7335	重訪Ⅰ入院等日中3．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		95	
12	7336	重訪Ⅰ入院等日中3．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			95	
12	5217	重訪Ⅰ入院等日中3．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%		95	
12	5218	重訪Ⅰ入院等日中3．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			95	
12	7337	重訪Ⅰ入院等日中3．0・90日減					90日以上利用減算 × 80%	85	
12	7338	重訪Ⅰ入院等日中3．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			85	
12	7339	重訪Ⅰ入院等日中3．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		76	
12	7340	重訪Ⅰ入院等日中3．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			76	
12	5219	重訪Ⅰ入院等日中3．0・90日減・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%		76	
12	5220	重訪Ⅰ入院等日中3．0・2人・90日減・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			76	
12	7341	重訪Ⅰ入院等日中3．5		(6) 3時間以上3時間30分未満 105 単位				105	
12	7342	重訪Ⅰ入院等日中3．5・2人			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			105	
12	7343	重訪Ⅰ入院等日中3．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		95	
12	7344	重訪Ⅰ入院等日中3．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			95	
12	5221	重訪Ⅰ入院等日中3．5・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%		95	
12	5222	重訪Ⅰ入院等日中3．5・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			95	
12	7345	重訪Ⅰ入院等日中3．5・90日減					90日以上利用減算 × 80%	84	
12	7346	重訪Ⅰ入院等日中3．5・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			84	
12	7347	重訪Ⅰ入院等日中3．5・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		76	
12	7348	重訪Ⅰ入院等日中3．5・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			76	
12	5223	重訪Ⅰ入院等日中3．5・90日減・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%		76	
12	5224	重訪Ⅰ入院等日中3．5・2人・90日減・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			76	

ロ　病院等に入院又は入所中に利用した場合（日中のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
12	7349	重訪Ⅰ入院等日中4．0	重度障害者等の場合	(7) 3時間30分以上4時間未満 106 単位				106	1回につき
12	7350	重訪Ⅰ入院等日中4．0・2人			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			106	
12	7351	重訪Ⅰ入院等日中4．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		95	
12	7352	重訪Ⅰ入院等日中4．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			95	
12	5225	重訪Ⅰ入院等日中4．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%		95	
12	5226	重訪Ⅰ入院等日中4．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			95	
12	7353	重訪Ⅰ入院等日中4．0・90日減	重度訪問介護サービス費 × 115%				90日以上利用減算 × 80%	85	
12	7354	重訪Ⅰ入院等日中4．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			85	
12	7355	重訪Ⅰ入院等日中4．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		76	
12	7356	重訪Ⅰ入院等日中4．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			76	
12	5227	重訪Ⅰ入院等日中4．0・90日減・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%		76	
12	5228	重訪Ⅰ入院等日中4．0・2人・90日減・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			76	
12	7357	重訪Ⅰ入院等日中8．0		(8) 4時間以上8時間未満（30分あたり）				98	
12	7358	重訪Ⅰ入院等日中8．0・2人		98 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			98	
12	7359	重訪Ⅰ入院等日中8．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		88	
12	7360	重訪Ⅰ入院等日中8．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			88	
12	5229	重訪Ⅰ入院等日中8．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%		88	
12	5230	重訪Ⅰ入院等日中8．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			88	
12	7361	重訪Ⅰ入院等日中8．0・90日減					90日以上利用減算 × 80%	78	
12	7362	重訪Ⅰ入院等日中8．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			78	
12	7363	重訪Ⅰ入院等日中8．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		70	
12	7364	重訪Ⅰ入院等日中8．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			70	
12	5231	重訪Ⅰ入院等日中8．0・90日減・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%		70	
12	5232	重訪Ⅰ入院等日中8．0・2人・90日減・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			70	
12	7365	重訪Ⅰ入院等日中12．0		(9) 8時間以上12時間未満（30分あたり）				98	
12	7366	重訪Ⅰ入院等日中12．0・2人		98 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			98	
12	7367	重訪Ⅰ入院等日中12．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		88	
12	7368	重訪Ⅰ入院等日中12．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			88	
12	5233	重訪Ⅰ入院等日中12．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%		88	
12	5234	重訪Ⅰ入院等日中12．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			88	
12	7369	重訪Ⅰ入院等日中12．0・90日減					90日以上利用減算 × 80%	78	
12	7370	重訪Ⅰ入院等日中12．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			78	
12	7371	重訪Ⅰ入院等日中12．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		70	
12	7372	重訪Ⅰ入院等日中12．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			70	
12	5235	重訪Ⅰ入院等日中12．0・90日減・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%		70	
12	5236	重訪Ⅰ入院等日中12．0・2人・90日減・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			70	
12	7373	重訪Ⅰ入院等日中16．0		(10) 12時間以上16時間未満（30分あたり）				93	
12	7374	重訪Ⅰ入院等日中16．0・2人		93 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			93	
12	7375	重訪Ⅰ入院等日中16．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		84	
12	7376	重訪Ⅰ入院等日中16．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			84	
12	5237	重訪Ⅰ入院等日中16．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%		84	
12	5238	重訪Ⅰ入院等日中16．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			84	
12	7377	重訪Ⅰ入院等日中16．0・90日減					90日以上利用減算 × 80%	74	
12	7378	重訪Ⅰ入院等日中16．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			74	
12	7379	重訪Ⅰ入院等日中16．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		67	
12	7380	重訪Ⅰ入院等日中16．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			67	
12	5239	重訪Ⅰ入院等日中16．0・90日減・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%		67	
12	5240	重訪Ⅰ入院等日中16．0・2人・90日減・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			67	

ロ　病院等に入院又は入所中に利用した場合（日中のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
12	7381	重訪Ⅰ入院等日中20．0	重度障害者等の場合	(11) 16時間以上20時間未満（30分あたり） 99 単位				99	1回につき
12	7382	重訪Ⅰ入院等日中20．0・2人			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			99	
12	7383	重訪Ⅰ入院等日中20．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		89	
12	7384	重訪Ⅰ入院等日中20．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			89	
12	5241	重訪Ⅰ入院等日中20．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%		89	
12	5242	重訪Ⅰ入院等日中20．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			89	
12	7385	重訪Ⅰ入院等日中20．0・90日減	重度訪問介護サービス費 × 115%				90日以上利用減算 × 80%	79	
12	7386	重訪Ⅰ入院等日中20．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			79	
12	7387	重訪Ⅰ入院等日中20．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		71	
12	7388	重訪Ⅰ入院等日中20．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			71	
12	5243	重訪Ⅰ入院等日中20．0・90日減・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%		71	
12	5244	重訪Ⅰ入院等日中20．0・2人・90日減・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			71	
12	7389	重訪Ⅰ入院等日中24．0		(12) 20時間以上24時間未満（30分あたり） 92 単位				92	
12	7390	重訪Ⅰ入院等日中24．0・2人			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			92	
12	7391	重訪Ⅰ入院等日中24．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		83	
12	7392	重訪Ⅰ入院等日中24．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			83	
12	5245	重訪Ⅰ入院等日中24．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%		83	
12	5246	重訪Ⅰ入院等日中24．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			83	
12	7393	重訪Ⅰ入院等日中24．0・90日減					90日以上利用減算 × 80%	74	
12	7394	重訪Ⅰ入院等日中24．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			74	
12	7395	重訪Ⅰ入院等日中24．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		66	
12	7396	重訪Ⅰ入院等日中24．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			66	
12	5247	重訪Ⅰ入院等日中24．0・90日減・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%		66	
12	5248	重訪Ⅰ入院等日中24．0・2人・90日減・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			66	

ロ　病院等に入院又は入所中に利用した場合（日中のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
12	7397	重訪Ⅱ入院等日中1．0	障害支援区分6に該当する者の場合	(1) 1時間未満				202	1回につき
12	7398	重訪Ⅱ入院等日中1．0・2人		202 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			202	
12	7399	重訪Ⅱ入院等日中1．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		182	
12	7400	重訪Ⅱ入院等日中1．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			182	
12	7401	重訪Ⅱ入院等日中1．0・90日減	重度訪問介護サービス費 × 108.5%				90日以上利用減算 × 80%	162	
12	7402	重訪Ⅱ入院等日中1．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			162	
12	7403	重訪Ⅱ入院等日中1．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		146	
12	7404	重訪Ⅱ入院等日中1．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			146	
12	7405	重訪Ⅱ入院等日中1．5		(2) 1時間以上1時間30分未満				99	
12	7406	重訪Ⅱ入院等日中1．5・2人		99 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			99	
12	7407	重訪Ⅱ入院等日中1．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		89	
12	7408	重訪Ⅱ入院等日中1．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			89	
12	7409	重訪Ⅱ入院等日中1．5・90日減					90日以上利用減算 × 80%	79	
12	7410	重訪Ⅱ入院等日中1．5・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			79	
12	7411	重訪Ⅱ入院等日中1．5・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		71	
12	7412	重訪Ⅱ入院等日中1．5・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			71	
12	7413	重訪Ⅱ入院等日中2．0		(3) 1時間30分以上2時間未満				100	
12	7414	重訪Ⅱ入院等日中2．0・2人		100 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			100	
12	7415	重訪Ⅱ入院等日中2．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		90	
12	7416	重訪Ⅱ入院等日中2．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			90	
12	7417	重訪Ⅱ入院等日中2．0・90日減					90日以上利用減算 × 80%	80	
12	7418	重訪Ⅱ入院等日中2．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			80	
12	7419	重訪Ⅱ入院等日中2．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		72	
12	7420	重訪Ⅱ入院等日中2．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			72	
12	7421	重訪Ⅱ入院等日中2．5		(4) 2時間以上2時間30分未満				100	
12	7422	重訪Ⅱ入院等日中2．5・2人		100 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			100	
12	7423	重訪Ⅱ入院等日中2．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		90	
12	7424	重訪Ⅱ入院等日中2．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			90	
12	7425	重訪Ⅱ入院等日中2．5・90日減					90日以上利用減算 × 80%	80	
12	7426	重訪Ⅱ入院等日中2．5・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			80	
12	7427	重訪Ⅱ入院等日中2．5・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		72	
12	7428	重訪Ⅱ入院等日中2．5・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			72	
12	7429	重訪Ⅱ入院等日中3．0		(5) 2時間30分以上3時間未満				100	
12	7430	重訪Ⅱ入院等日中3．0・2人		100 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			100	
12	7431	重訪Ⅱ入院等日中3．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		90	
12	7432	重訪Ⅱ入院等日中3．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			90	
12	7433	重訪Ⅱ入院等日中3．0・90日減					90日以上利用減算 × 80%	80	
12	7434	重訪Ⅱ入院等日中3．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			80	
12	7435	重訪Ⅱ入院等日中3．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		72	
12	7436	重訪Ⅱ入院等日中3．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			72	
12	7437	重訪Ⅱ入院等日中3．5		(6) 3時間以上3時間30分未満				99	
12	7438	重訪Ⅱ入院等日中3．5・2人		99 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			99	
12	7439	重訪Ⅱ入院等日中3．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		89	
12	7440	重訪Ⅱ入院等日中3．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			89	
12	7441	重訪Ⅱ入院等日中3．5・90日減					90日以上利用減算 × 80%	79	
12	7442	重訪Ⅱ入院等日中3．5・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			79	
12	7443	重訪Ⅱ入院等日中3．5・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		71	
12	7444	重訪Ⅱ入院等日中3．5・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			71	

ロ　病院等に入院又は入所中に利用した場合（日中のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
12	7445	重訪Ⅱ入院等日中4．0	障害支援区分6に該当する者の場合	(7) 3時間30分以上4時間未満				100	1回につき
12	7446	重訪Ⅱ入院等日中4．0・2人		100 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合　×　100%			100	
12	7447	重訪Ⅱ入院等日中4．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合　×　90%		90	
12	7448	重訪Ⅱ入院等日中4．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合　×　100%			90	
12	7449	重訪Ⅱ入院等日中4．0・90日減	重度訪問介護サービス費				90日以上利用減算	80	
12	7450	重訪Ⅱ入院等日中4．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合　×　100%			80	
12	7451	重訪Ⅱ入院等日中4．0・90日減・同行1	×　108.5%			熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合　×　90%	×　80%	72	
12	7452	重訪Ⅱ入院等日中4．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合　×　100%			72	
12	7453	重訪Ⅱ入院等日中8．0		(8) 4時間以上8時間未満(30分あたり)				92	
12	7454	重訪Ⅱ入院等日中8．0・2人		92 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合　×　100%			92	
12	7455	重訪Ⅱ入院等日中8．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合　×　90%		83	
12	7456	重訪Ⅱ入院等日中8．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合　×　100%			83	
12	7457	重訪Ⅱ入院等日中8．0・90日減					90日以上利用減算	74	
12	7458	重訪Ⅱ入院等日中8．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合　×　100%			74	
12	7459	重訪Ⅱ入院等日中8．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合　×　90%	×　80%	66	
12	7460	重訪Ⅱ入院等日中8．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合　×　100%			66	
12	7461	重訪Ⅱ入院等日中12．0		(9) 8時間以上12時間未満(30分あたり)				92	
12	7462	重訪Ⅱ入院等日中12．0・2人		92 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合　×　100%			92	
12	7463	重訪Ⅱ入院等日中12．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合　×　90%		83	
12	7464	重訪Ⅱ入院等日中12．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合　×　100%			83	
12	7465	重訪Ⅱ入院等日中12．0・90日減					90日以上利用減算	74	
12	7466	重訪Ⅱ入院等日中12．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合　×　100%			74	
12	7467	重訪Ⅱ入院等日中12．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合　×　90%	×　80%	66	
12	7468	重訪Ⅱ入院等日中12．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合　×　100%			66	
12	7469	重訪Ⅱ入院等日中16．0		(10) 12時間以上16時間未満(30分あたり)				88	
12	7470	重訪Ⅱ入院等日中16．0・2人		88 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合　×　100%			88	
12	7471	重訪Ⅱ入院等日中16．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合　×　90%		79	
12	7472	重訪Ⅱ入院等日中16．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合　×　100%			79	
12	7473	重訪Ⅱ入院等日中16．0・90日減					90日以上利用減算	70	
12	7474	重訪Ⅱ入院等日中16．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合　×　100%			70	
12	7475	重訪Ⅱ入院等日中16．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合　×　90%	×　80%	63	
12	7476	重訪Ⅱ入院等日中16．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合　×　100%			63	

ロ　病院等に入院又は入所中に利用した場合（日中のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
12	7477	重訪Ⅱ入院等日中20．0	障害支援区分6に該当する者の場合	(11) 16時間以上20時間未満(30分あたり)				93	1回につき
12	7478	重訪Ⅱ入院等日中20．0・2人		93 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合　×　100%			93	
12	7479	重訪Ⅱ入院等日中20．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合　×　90%		84	
12	7480	重訪Ⅱ入院等日中20．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合　×　100%			84	
12	7481	重訪Ⅱ入院等日中20．0・90日減	重度訪問介護サービス費				90日以上利用減算	74	
12	7482	重訪Ⅱ入院等日中20．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合　×　100%			74	
12	7483	重訪Ⅱ入院等日中20．0・90日減・同行1	×　108.5%			熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合　×　90%	×　80%	67	
12	7484	重訪Ⅱ入院等日中20．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合　×　100%			67	
12	7485	重訪Ⅱ入院等日中24．0		(12) 20時間以上24時間未満(30分あたり)				87	
12	7486	重訪Ⅱ入院等日中24．0・2人		87 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合　×　100%			87	
12	7487	重訪Ⅱ入院等日中24．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合　×　90%		78	
12	7488	重訪Ⅱ入院等日中24．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合　×　100%			78	
12	7489	重訪Ⅱ入院等日中24．0・90日減					90日以上利用減算	70	
12	7490	重訪Ⅱ入院等日中24．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合　×　100%			70	
12	7491	重訪Ⅱ入院等日中24．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合　×　90%	×　80%	62	
12	7492	重訪Ⅱ入院等日中24．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合　×　100%			62	

ロ　病院等に入院又は入所中に利用した場合（日中のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
12	7493	重訪Ⅲ入院等日中1．0	重度訪問介護サービス費	(1) 1時間未満				186	1回につき
12	7494	重訪Ⅲ入院等日中1．0・2人		186 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			186	
12	7495	重訪Ⅲ入院等日中1．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		167	
12	7496	重訪Ⅲ入院等日中1．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			167	
12	7497	重訪Ⅲ入院等日中1．0・90日減					90日以上利用減算 × 80%	149	
12	7498	重訪Ⅲ入院等日中1．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			149	
12	7499	重訪Ⅲ入院等日中1．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		134	
12	7500	重訪Ⅲ入院等日中1．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			134	
12	7501	重訪Ⅲ入院等日中1．5		(2) 1時間以上1時間30分未満				91	
12	7502	重訪Ⅲ入院等日中1．5・2人		91 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			91	
12	7503	重訪Ⅲ入院等日中1．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		82	
12	7504	重訪Ⅲ入院等日中1．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			82	
12	7505	重訪Ⅲ入院等日中1．5・90日減					90日以上利用減算 × 80%	73	
12	7506	重訪Ⅲ入院等日中1．5・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			73	
12	7507	重訪Ⅲ入院等日中1．5・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		66	
12	7508	重訪Ⅲ入院等日中1．5・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			66	
12	7509	重訪Ⅲ入院等日中2．0		(3) 1時間30分以上2時間未満				92	
12	7510	重訪Ⅲ入院等日中2．0・2人		92 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			92	
12	7511	重訪Ⅲ入院等日中2．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		83	
12	7512	重訪Ⅲ入院等日中2．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			83	
12	7513	重訪Ⅲ入院等日中2．0・90日減					90日以上利用減算 × 80%	74	
12	7514	重訪Ⅲ入院等日中2．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			74	
12	7515	重訪Ⅲ入院等日中2．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		66	
12	7516	重訪Ⅲ入院等日中2．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			66	
12	7517	重訪Ⅲ入院等日中2．5		(4) 2時間以上2時間30分未満				92	
12	7518	重訪Ⅲ入院等日中2．5・2人		92 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			92	
12	7519	重訪Ⅲ入院等日中2．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		83	
12	7520	重訪Ⅲ入院等日中2．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			83	
12	7521	重訪Ⅲ入院等日中2．5・90日減					90日以上利用減算 × 80%	74	
12	7522	重訪Ⅲ入院等日中2．5・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			74	
12	7523	重訪Ⅲ入院等日中2．5・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		66	
12	7524	重訪Ⅲ入院等日中2．5・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			66	
12	7525	重訪Ⅲ入院等日中3．0		(5) 2時間30分以上3時間未満				92	
12	7526	重訪Ⅲ入院等日中3．0・2人		92 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			92	
12	7527	重訪Ⅲ入院等日中3．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		83	
12	7528	重訪Ⅲ入院等日中3．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			83	
12	7529	重訪Ⅲ入院等日中3．0・90日減					90日以上利用減算 × 80%	74	
12	7530	重訪Ⅲ入院等日中3．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			74	
12	7531	重訪Ⅲ入院等日中3．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		66	
12	7532	重訪Ⅲ入院等日中3．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			66	
12	7533	重訪Ⅲ入院等日中3．5		(6) 3時間以上3時間30分未満				91	
12	7534	重訪Ⅲ入院等日中3．5・2人		91 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			91	
12	7535	重訪Ⅲ入院等日中3．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		82	
12	7536	重訪Ⅲ入院等日中3．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			82	
12	7537	重訪Ⅲ入院等日中3．5・90日減					90日以上利用減算 × 80%	73	
12	7538	重訪Ⅲ入院等日中3．5・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			73	
12	7539	重訪Ⅲ入院等日中3．5・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		66	
12	7540	重訪Ⅲ入院等日中3．5・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			66	

ロ　病院等に入院又は入所中に利用した場合（日中のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
12	7541	重訪Ⅲ入院等日中4．0	重度訪問介護サービス費	(7) 3時間30分以上4時間未満				92	1回につき
12	7542	重訪Ⅲ入院等日中4．0・2人		92 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			92	
12	7543	重訪Ⅲ入院等日中4．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		83	
12	7544	重訪Ⅲ入院等日中4．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			83	
12	7545	重訪Ⅲ入院等日中4．0・90日減					90日以上利用減算 × 80%	74	
12	7546	重訪Ⅲ入院等日中4．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			74	
12	7547	重訪Ⅲ入院等日中4．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		66	
12	7548	重訪Ⅲ入院等日中4．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			66	
12	7549	重訪Ⅲ入院等日中8．0		(8) 4時間以上8時間未満(30分あたり)				85	
12	7550	重訪Ⅲ入院等日中8．0・2人		85 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			85	
12	7551	重訪Ⅲ入院等日中8．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		77	
12	7552	重訪Ⅲ入院等日中8．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			77	
12	7553	重訪Ⅲ入院等日中8．0・90日減					90日以上利用減算 × 80%	68	
12	7554	重訪Ⅲ入院等日中8．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			68	
12	7555	重訪Ⅲ入院等日中8．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		62	
12	7556	重訪Ⅲ入院等日中8．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			62	
12	7557	重訪Ⅲ入院等日中12．0		(9) 8時間以上12時間未満(30分あたり)				85	
12	7558	重訪Ⅲ入院等日中12．0・2人		85 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			85	
12	7559	重訪Ⅲ入院等日中12．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		77	
12	7560	重訪Ⅲ入院等日中12．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			77	
12	7561	重訪Ⅲ入院等日中12．0・90日減					90日以上利用減算 × 80%	68	
12	7562	重訪Ⅲ入院等日中12．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			68	
12	7563	重訪Ⅲ入院等日中12．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		62	
12	7564	重訪Ⅲ入院等日中12．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			62	
12	7565	重訪Ⅲ入院等日中16．0		(10) 12時間以上16時間未満(30分あたり)				81	
12	7566	重訪Ⅲ入院等日中16．0・2人		81 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			81	
12	7567	重訪Ⅲ入院等日中16．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		73	
12	7568	重訪Ⅲ入院等日中16．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			73	
12	7569	重訪Ⅲ入院等日中16．0・90日減					90日以上利用減算 × 80%	65	
12	7570	重訪Ⅲ入院等日中16．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			65	
12	7571	重訪Ⅲ入院等日中16．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		58	
12	7572	重訪Ⅲ入院等日中16．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			58	

ロ　病院等に入院又は入所中に利用した場合（日中のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
12	7573	重訪Ⅲ入院等日中20．0	重度訪問介護サービス費	(11) 16時間以上20時間未満(30分あたり)				86	1回につき
12	7574	重訪Ⅲ入院等日中20．0・2人		86 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合　×　100%			86	
12	7575	重訪Ⅲ入院等日中20．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合　×　90%		77	
12	7576	重訪Ⅲ入院等日中20．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合　×　100%			77	
12	7577	重訪Ⅲ入院等日中20．0・90日減					90日以上利用減算	69	
12	7578	重訪Ⅲ入院等日中20．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合　×　100%			69	
12	7579	重訪Ⅲ入院等日中20．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合　×　90%	×　80%	62	
12	7580	重訪Ⅲ入院等日中20．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合　×　100%			62	
12	7581	重訪Ⅲ入院等日中24．0		(12) 20時間以上24時間未満(30分あたり)				80	
12	7582	重訪Ⅲ入院等日中24．0・2人		80 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合　×　100%			80	
12	7583	重訪Ⅲ入院等日中24．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合　×　90%		72	
12	7584	重訪Ⅲ入院等日中24．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合　×　100%			72	
12	7585	重訪Ⅲ入院等日中24．0・90日減					90日以上利用減算	64	
12	7586	重訪Ⅲ入院等日中24．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合　×　100%			64	
12	7587	重訪Ⅲ入院等日中24．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合　×　90%	×　80%	58	
12	7588	重訪Ⅲ入院等日中24．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合　×　100%			58	

ロ　病院等に入院又は入所中に利用した場合（早朝のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
12	7589	重訪Ⅰ入院等早朝1．0	重度障害者等の場合	(1) 1時間未満			早朝の場合		268	1回につき
12	7590	重訪Ⅰ入院等早朝1．0・2人		214 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				268	
12	7591	重訪Ⅰ入院等早朝1．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			241	
12	7592	重訪Ⅰ入院等早朝1．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				241	
12	5345	重訪Ⅰ入院等早朝1．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			241	
12	5346	重訪Ⅰ入院等早朝1．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				241	
12	7593	重訪Ⅰ入院等早朝1．0・90日減	重度訪問介護サービス費 × 115%					90日以上利用減算 × 80%	214	
12	7594	重訪Ⅰ入院等早朝1．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				214	
12	7595	重訪Ⅰ入院等早朝1．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			193	
12	7596	重訪Ⅰ入院等早朝1．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				193	
12	5347	重訪Ⅰ入院等早朝1．0・90日減・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			193	
12	5348	重訪Ⅰ入院等早朝1．0・2人・90日減・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				193	
12	7597	重訪Ⅰ入院等早朝1．5		(2) 1時間以上1時間30分未満			× 125%		131	
12	7598	重訪Ⅰ入院等早朝1．5・2人		105 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				131	
12	7599	重訪Ⅰ入院等早朝1．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			119	
12	7600	重訪Ⅰ入院等早朝1．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				119	
12	5349	重訪Ⅰ入院等早朝1．5・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			119	
12	5350	重訪Ⅰ入院等早朝1．5・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				119	
12	7601	重訪Ⅰ入院等早朝1．5・90日減						90日以上利用減算 × 80%	105	
12	7602	重訪Ⅰ入院等早朝1．5・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				105	
12	7603	重訪Ⅰ入院等早朝1．5・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			95	
12	7604	重訪Ⅰ入院等早朝1．5・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				95	
12	5351	重訪Ⅰ入院等早朝1．5・90日減・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			95	
12	5352	重訪Ⅰ入院等早朝1．5・2人・90日減・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				95	
12	7605	重訪Ⅰ入院等早朝2．0		(3) 1時間30分以上2時間未満					133	
12	7606	重訪Ⅰ入院等早朝2．0・2人		106 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				133	
12	7607	重訪Ⅰ入院等早朝2．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			119	
12	7608	重訪Ⅰ入院等早朝2．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				119	
12	5353	重訪Ⅰ入院等早朝2．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			119	
12	5354	重訪Ⅰ入院等早朝2．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				119	
12	7609	重訪Ⅰ入院等早朝2．0・90日減						90日以上利用減算 × 80%	106	
12	7610	重訪Ⅰ入院等早朝2．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				106	
12	7611	重訪Ⅰ入院等早朝2．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			95	
12	7612	重訪Ⅰ入院等早朝2．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				95	
12	5355	重訪Ⅰ入院等早朝2．0・90日減・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			95	
12	5356	重訪Ⅰ入院等早朝2．0・2人・90日減・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				95	
12	7613	重訪Ⅰ入院等早朝2．5		(4) 2時間以上2時間30分未満					133	
12	7614	重訪Ⅰ入院等早朝2．5・2人		106 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				133	
12	7615	重訪Ⅰ入院等早朝2．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			119	
12	7616	重訪Ⅰ入院等早朝2．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				119	
12	5357	重訪Ⅰ入院等早朝2．5・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			119	
12	5358	重訪Ⅰ入院等早朝2．5・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				119	
12	7617	重訪Ⅰ入院等早朝2．5・90日減						90日以上利用減算 × 80%	106	
12	7618	重訪Ⅰ入院等早朝2．5・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				106	
12	7619	重訪Ⅰ入院等早朝2．5・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			95	
12	7620	重訪Ⅰ入院等早朝2．5・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				95	
12	5359	重訪Ⅰ入院等早朝2．5・90日減・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			95	
12	5360	重訪Ⅰ入院等早朝2．5・2人・90日減・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				95	
12	7621	重訪Ⅰ入院等早朝3．0		(5) 2時間30分以上3時間未満					133	
12	7622	重訪Ⅰ入院等早朝3．0・2人		106 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				133	
12	7623	重訪Ⅰ入院等早朝3．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			119	
12	7624	重訪Ⅰ入院等早朝3．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				119	
12	5361	重訪Ⅰ入院等早朝3．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			119	
12	5362	重訪Ⅰ入院等早朝3．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				119	
12	7625	重訪Ⅰ入院等早朝3．0・90日減						90日以上利用減算 × 80%	106	
12	7626	重訪Ⅰ入院等早朝3．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				106	
12	7627	重訪Ⅰ入院等早朝3．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			95	
12	7628	重訪Ⅰ入院等早朝3．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				95	
12	5363	重訪Ⅰ入院等早朝3．0・90日減・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			95	
12	5364	重訪Ⅰ入院等早朝3．0・2人・90日減・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				95	
12	7629	重訪Ⅰ入院等早朝3．5		(6) 3時間以上3時間30分未満					131	
12	7630	重訪Ⅰ入院等早朝3．5・2人		105 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				131	
12	7631	重訪Ⅰ入院等早朝3．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			119	
12	7632	重訪Ⅰ入院等早朝3．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				119	
12	5365	重訪Ⅰ入院等早朝3．5・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			119	
12	5366	重訪Ⅰ入院等早朝3．5・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				119	
12	7633	重訪Ⅰ入院等早朝3．5・90日減						90日以上利用減算 × 80%	105	
12	7634	重訪Ⅰ入院等早朝3．5・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				105	
12	7635	重訪Ⅰ入院等早朝3．5・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			95	
12	7636	重訪Ⅰ入院等早朝3．5・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				95	
12	5367	重訪Ⅰ入院等早朝3．5・90日減・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			95	
12	5368	重訪Ⅰ入院等早朝3．5・2人・90日減・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				95	

ロ　病院等に入院又は入所中に利用した場合（早朝のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
12	7637	重訪Ⅰ入院等早朝4．0	重度障害者等の場合	(7) 3時間30分以上4時間未満			早朝の場合		133	1回につき
12	7638	重訪Ⅰ入院等早朝4．0・2人		106 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				133	
12	7639	重訪Ⅰ入院等早朝4．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			119	
12	7640	重訪Ⅰ入院等早朝4．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				119	
12	5369	重訪Ⅰ入院等早朝4．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			119	
12	5370	重訪Ⅰ入院等早朝4．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				119	
12	7641	重訪Ⅰ入院等早朝4．0・90日減	重度訪問介護サービス費 × 115%					90日以上利用減算 × 80%	106	
12	7642	重訪Ⅰ入院等早朝4．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				106	
12	7643	重訪Ⅰ入院等早朝4．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			95	
12	7644	重訪Ⅰ入院等早朝4．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				95	
12	5371	重訪Ⅰ入院等早朝4．0・90日減・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			95	
12	5372	重訪Ⅰ入院等早朝4．0・2人・90日減・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				95	
12	7645	重訪Ⅰ入院等早朝8．0		(8) 4時間以上8時間未満（30分あたり）			× 125%		123	
12	7646	重訪Ⅰ入院等早朝8．0・2人		98 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				123	
12	7647	重訪Ⅰ入院等早朝8．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			110	
12	7648	重訪Ⅰ入院等早朝8．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				110	
12	5373	重訪Ⅰ入院等早朝8．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			110	
12	5374	重訪Ⅰ入院等早朝8．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				110	
12	7649	重訪Ⅰ入院等早朝8．0・90日減						90日以上利用減算 × 80%	98	
12	7650	重訪Ⅰ入院等早朝8．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				98	
12	7651	重訪Ⅰ入院等早朝8．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			88	
12	7652	重訪Ⅰ入院等早朝8．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				88	
12	5375	重訪Ⅰ入院等早朝8．0・90日減・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			88	
12	5376	重訪Ⅰ入院等早朝8．0・2人・90日減・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				88	
12	7653	重訪Ⅰ入院等早朝12．0		(9) 8時間以上12時間未満（30分あたり）					123	
12	7654	重訪Ⅰ入院等早朝12．0・2人		98 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				123	
12	7655	重訪Ⅰ入院等早朝12．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			110	
12	7656	重訪Ⅰ入院等早朝12．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				110	
12	5377	重訪Ⅰ入院等早朝12．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			110	
12	5378	重訪Ⅰ入院等早朝12．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				110	
12	7657	重訪Ⅰ入院等早朝12．0・90日減						90日以上利用減算 × 80%	98	
12	7658	重訪Ⅰ入院等早朝12．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				98	
12	7659	重訪Ⅰ入院等早朝12．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			88	
12	7660	重訪Ⅰ入院等早朝12．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				88	
12	5379	重訪Ⅰ入院等早朝12．0・90日減・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			88	
12	5380	重訪Ⅰ入院等早朝12．0・2人・90日減・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				88	
12	7661	重訪Ⅰ入院等早朝16．0		(10) 12時間以上16時間未満（30分あたり）					116	
12	7662	重訪Ⅰ入院等早朝16．0・2人		93 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				116	
12	7663	重訪Ⅰ入院等早朝16．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			105	
12	7664	重訪Ⅰ入院等早朝16．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				105	
12	5381	重訪Ⅰ入院等早朝16．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			105	
12	5382	重訪Ⅰ入院等早朝16．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				105	
12	7665	重訪Ⅰ入院等早朝16．0・90日減						90日以上利用減算 × 80%	93	
12	7666	重訪Ⅰ入院等早朝16．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				93	
12	7667	重訪Ⅰ入院等早朝16．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			84	
12	7668	重訪Ⅰ入院等早朝16．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				84	
12	5383	重訪Ⅰ入院等早朝16．0・90日減・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			84	
12	5384	重訪Ⅰ入院等早朝16．0・2人・90日減・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				84	

ロ　病院等に入院又は入所中に利用した場合（早朝のみ）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		算定項目						合成単位数	算定単位
12	7669	重訪Ⅰ入院等早朝20．0	重度障害者等の場合	(11) 16時間以上20時間未満（30分あたり）			早朝の場合		124	1回につき
12	7670	重訪Ⅰ入院等早朝20．0・2人		99 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合　×　100%				124	
12	7671	重訪Ⅰ入院等早朝20．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合			111	
12	7672	重訪Ⅰ入院等早朝20．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合　×　100%	× 90%			111	
12	5385	重訪Ⅰ入院等早朝20．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合			111	
12	5386	重訪Ⅰ入院等早朝20．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合　×　100%	× 90%			111	
12	7673	重訪Ⅰ入院等早朝20．0・90日減	重度訪問介護サービス費					90日以上利用減算	99	
12	7674	重訪Ⅰ入院等早朝20．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合　×　100%				99	
12	7675	重訪Ⅰ入院等早朝20．0・90日減・同行1	×　115%			熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合		×	89	
12	7676	重訪Ⅰ入院等早朝20．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合　×　100%	× 90%		80%	89	
12	5387	重訪Ⅰ入院等早朝20．0・90日減・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合			89	
12	5388	重訪Ⅰ入院等早朝20．0・2人・90日減・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合　×　100%	× 90%			89	
12	7677	重訪Ⅰ入院等早朝24．0		(12) 20時間以上24時間未満（30分あたり）			× 125%		115	
12	7678	重訪Ⅰ入院等早朝24．0・2人		92 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合　×　100%				115	
12	7679	重訪Ⅰ入院等早朝24．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合			104	
12	7680	重訪Ⅰ入院等早朝24．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合　×　100%	× 90%			104	
12	5389	重訪Ⅰ入院等早朝24．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合			104	
12	5390	重訪Ⅰ入院等早朝24．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合　×　100%	× 90%			104	
12	7681	重訪Ⅰ入院等早朝24．0・90日減						90日以上利用減算	92	
12	7682	重訪Ⅰ入院等早朝24．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合　×　100%				92	
12	7683	重訪Ⅰ入院等早朝24．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合		×	83	
12	7684	重訪Ⅰ入院等早朝24．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合　×　100%	× 90%		80%	83	
12	5391	重訪Ⅰ入院等早朝24．0・90日減・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合			83	
12	5392	重訪Ⅰ入院等早朝24．0・2人・90日減・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合　×　100%	× 90%			83	

ロ　病院等に入院又は入所中に利用した場合（早朝のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
12	7685	重訪Ⅱ入院等早朝1．0	障害支援区分6に該当する者の場合	(1) 1時間未満			早朝の場合		253	1回につき
12	7686	重訪Ⅱ入院等早朝1．0・2人		202 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				253	
12	7687	重訪Ⅱ入院等早朝1．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			228	
12	7688	重訪Ⅱ入院等早朝1．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				228	
12	7689	重訪Ⅱ入院等早朝1．0・90日減	重度訪問介護サービス費 × 108.5%					90日以上利用減算 × 80%	202	
12	7690	重訪Ⅱ入院等早朝1．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				202	
12	7691	重訪Ⅱ入院等早朝1．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			182	
12	7692	重訪Ⅱ入院等早朝1．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				182	
12	7693	重訪Ⅱ入院等早朝1．5		(2) 1時間以上1時間30分未満			× 125%		124	
12	7694	重訪Ⅱ入院等早朝1．5・2人		99 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				124	
12	7695	重訪Ⅱ入院等早朝1．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			111	
12	7696	重訪Ⅱ入院等早朝1．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				111	
12	7697	重訪Ⅱ入院等早朝1．5・90日減						90日以上利用減算 × 80%	99	
12	7698	重訪Ⅱ入院等早朝1．5・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				99	
12	7699	重訪Ⅱ入院等早朝1．5・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			89	
12	7700	重訪Ⅱ入院等早朝1．5・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				89	
12	7701	重訪Ⅱ入院等早朝2．0		(3) 1時間30分以上2時間未満					125	
12	7702	重訪Ⅱ入院等早朝2．0・2人		100 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				125	
12	7703	重訪Ⅱ入院等早朝2．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			113	
12	7704	重訪Ⅱ入院等早朝2．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				113	
12	7705	重訪Ⅱ入院等早朝2．0・90日減						90日以上利用減算 × 80%	100	
12	7706	重訪Ⅱ入院等早朝2．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				100	
12	7707	重訪Ⅱ入院等早朝2．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			90	
12	7708	重訪Ⅱ入院等早朝2．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				90	
12	7709	重訪Ⅱ入院等早朝2．5		(4) 2時間以上2時間30分未満					125	
12	7710	重訪Ⅱ入院等早朝2．5・2人		100 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				125	
12	7711	重訪Ⅱ入院等早朝2．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			113	
12	7712	重訪Ⅱ入院等早朝2．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				113	
12	7713	重訪Ⅱ入院等早朝2．5・90日減						90日以上利用減算 × 80%	100	
12	7714	重訪Ⅱ入院等早朝2．5・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				100	
12	7715	重訪Ⅱ入院等早朝2．5・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			90	
12	7716	重訪Ⅱ入院等早朝2．5・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				90	
12	7717	重訪Ⅱ入院等早朝3．0		(5) 2時間30分以上3時間未満					125	
12	7718	重訪Ⅱ入院等早朝3．0・2人		100 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				125	
12	7719	重訪Ⅱ入院等早朝3．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			113	
12	7720	重訪Ⅱ入院等早朝3．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				113	
12	7721	重訪Ⅱ入院等早朝3．0・90日減						90日以上利用減算 × 80%	100	
12	7722	重訪Ⅱ入院等早朝3．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				100	
12	7723	重訪Ⅱ入院等早朝3．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			90	
12	7724	重訪Ⅱ入院等早朝3．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				90	
12	7725	重訪Ⅱ入院等早朝3．5		(6) 3時間以上3時間30分未満					124	
12	7726	重訪Ⅱ入院等早朝3．5・2人		99 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				124	
12	7727	重訪Ⅱ入院等早朝3．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			111	
12	7728	重訪Ⅱ入院等早朝3．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				111	
12	7729	重訪Ⅱ入院等早朝3．5・90日減						90日以上利用減算 × 80%	99	
12	7730	重訪Ⅱ入院等早朝3．5・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				99	
12	7731	重訪Ⅱ入院等早朝3．5・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			89	
12	7732	重訪Ⅱ入院等早朝3．5・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				89	

ロ　病院等に入院又は入所中に利用した場合（早朝のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
12	7733	重訪Ⅱ入院等早朝4．0	障害支援区分6に該当する者の場合	(7) 3時間30分以上4時間未満			早朝の場合			125	1回につき
12	7734	重訪Ⅱ入院等早朝4．0・2人		100 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					125	
12	7735	重訪Ⅱ入院等早朝4．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%				113	
12	7736	重訪Ⅱ入院等早朝4．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					113	
12	7737	重訪Ⅱ入院等早朝4．0・90日減	重度訪問介護サービス費 × 108.5%					90日以上利用減算 × 80%		100	
12	7738	重訪Ⅱ入院等早朝4．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					100	
12	7739	重訪Ⅱ入院等早朝4．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%				90	
12	7740	重訪Ⅱ入院等早朝4．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					90	
12	7741	重訪Ⅱ入院等早朝8．0		(8) 4時間以上8時間未満（30分あたり）			× 125%			115	
12	7742	重訪Ⅱ入院等早朝8．0・2人		92 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					115	
12	7743	重訪Ⅱ入院等早朝8．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%				104	
12	7744	重訪Ⅱ入院等早朝8．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					104	
12	7745	重訪Ⅱ入院等早朝8．0・90日減						90日以上利用減算 × 80%		92	
12	7746	重訪Ⅱ入院等早朝8．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					92	
12	7747	重訪Ⅱ入院等早朝8．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%				83	
12	7748	重訪Ⅱ入院等早朝8．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					83	
12	7749	重訪Ⅱ入院等早朝12．0		(9) 8時間以上12時間未満（30分あたり）						115	
12	7750	重訪Ⅱ入院等早朝12．0・2人		92 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					115	
12	7751	重訪Ⅱ入院等早朝12．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%				104	
12	7752	重訪Ⅱ入院等早朝12．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					104	
12	7753	重訪Ⅱ入院等早朝12．0・90日減						90日以上利用減算 × 80%		92	
12	7754	重訪Ⅱ入院等早朝12．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					92	
12	7755	重訪Ⅱ入院等早朝12．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%				83	
12	7756	重訪Ⅱ入院等早朝12．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					83	
12	7757	重訪Ⅱ入院等早朝16．0		(10) 12時間以上16時間未満（30分あたり）						110	
12	7758	重訪Ⅱ入院等早朝16．0・2人		88 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					110	
12	7759	重訪Ⅱ入院等早朝16．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%				99	
12	7760	重訪Ⅱ入院等早朝16．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					99	
12	7761	重訪Ⅱ入院等早朝16．0・90日減						90日以上利用減算 × 80%		88	
12	7762	重訪Ⅱ入院等早朝16．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					88	
12	7763	重訪Ⅱ入院等早朝16．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%				79	
12	7764	重訪Ⅱ入院等早朝16．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					79	

ロ　病院等に入院又は入所中に利用した場合（早朝のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
12	7765	重訪Ⅱ入院等早朝20．0	障害支援区分6に該当する者の場合	(11) 16時間以上20時間未満（30分あたり）				早朝の場合		116	1回につき
12	7766	重訪Ⅱ入院等早朝20．0・2人		93 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					116	
12	7767	重訪Ⅱ入院等早朝20．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%				105	
12	7768	重訪Ⅱ入院等早朝20．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					105	
12	7769	重訪Ⅱ入院等早朝20．0・90日減	重度訪問介護サービス費 × 108.5%						90日以上利用減算 × 80%	93	
12	7770	重訪Ⅱ入院等早朝20．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					93	
12	7771	重訪Ⅱ入院等早朝20．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%				84	
12	7772	重訪Ⅱ入院等早朝20．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					84	
12	7773	重訪Ⅱ入院等早朝24．0		(12) 20時間以上24時間未満（30分あたり）				× 125%		109	
12	7774	重訪Ⅱ入院等早朝24．0・2人		87 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					109	
12	7775	重訪Ⅱ入院等早朝24．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%				98	
12	7776	重訪Ⅱ入院等早朝24．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					98	
12	7777	重訪Ⅱ入院等早朝24．0・90日減							90日以上利用減算 × 80%	87	
12	7778	重訪Ⅱ入院等早朝24．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					87	
12	7779	重訪Ⅱ入院等早朝24．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%				78	
12	7780	重訪Ⅱ入院等早朝24．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					78	

ロ　病院等に入院又は入所中に利用した場合（早朝のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
12	7781	重訪Ⅲ入院等早朝1．0	重度訪問介護サービス費	(1) 1時間未満			早朝の場合 × 125%		233	1回につき
12	7782	重訪Ⅲ入院等早朝1．0・2人		186 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				233	
12	7783	重訪Ⅲ入院等早朝1．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			209	
12	7784	重訪Ⅲ入院等早朝1．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				209	
12	7785	重訪Ⅲ入院等早朝1．0・90日減						90日以上利用減算 × 80%	186	
12	7786	重訪Ⅲ入院等早朝1．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				186	
12	7787	重訪Ⅲ入院等早朝1．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			167	
12	7788	重訪Ⅲ入院等早朝1．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				167	
12	7789	重訪Ⅲ入院等早朝1．5		(2) 1時間以上1時間30分未満					114	
12	7790	重訪Ⅲ入院等早朝1．5・2人		91 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				114	
12	7791	重訪Ⅲ入院等早朝1．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			103	
12	7792	重訪Ⅲ入院等早朝1．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				103	
12	7793	重訪Ⅲ入院等早朝1．5・90日減						90日以上利用減算 × 80%	91	
12	7794	重訪Ⅲ入院等早朝1．5・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				91	
12	7795	重訪Ⅲ入院等早朝1．5・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			82	
12	7796	重訪Ⅲ入院等早朝1．5・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				82	
12	7797	重訪Ⅲ入院等早朝2．0		(3) 1時間30分以上2時間未満					115	
12	7798	重訪Ⅲ入院等早朝2．0・2人		92 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				115	
12	7799	重訪Ⅲ入院等早朝2．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			104	
12	7800	重訪Ⅲ入院等早朝2．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				104	
12	7801	重訪Ⅲ入院等早朝2．0・90日減						90日以上利用減算 × 80%	92	
12	7802	重訪Ⅲ入院等早朝2．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				92	
12	7803	重訪Ⅲ入院等早朝2．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			83	
12	7804	重訪Ⅲ入院等早朝2．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				83	
12	7805	重訪Ⅲ入院等早朝2．5		(4) 2時間以上2時間30分未満					115	
12	7806	重訪Ⅲ入院等早朝2．5・2人		92 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				115	
12	7807	重訪Ⅲ入院等早朝2．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			104	
12	7808	重訪Ⅲ入院等早朝2．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				104	
12	7809	重訪Ⅲ入院等早朝2．5・90日減						90日以上利用減算 × 80%	92	
12	7810	重訪Ⅲ入院等早朝2．5・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				92	
12	7811	重訪Ⅲ入院等早朝2．5・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			83	
12	7812	重訪Ⅲ入院等早朝2．5・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				83	
12	7813	重訪Ⅲ入院等早朝3．0		(5) 2時間30分以上3時間未満					115	
12	7814	重訪Ⅲ入院等早朝3．0・2人		92 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				115	
12	7815	重訪Ⅲ入院等早朝3．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			104	
12	7816	重訪Ⅲ入院等早朝3．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				104	
12	7817	重訪Ⅲ入院等早朝3．0・90日減						90日以上利用減算 × 80%	92	
12	7818	重訪Ⅲ入院等早朝3．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				92	
12	7819	重訪Ⅲ入院等早朝3．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			83	
12	7820	重訪Ⅲ入院等早朝3．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				83	
12	7821	重訪Ⅲ入院等早朝3．5		(6) 3時間以上3時間30分未満					114	
12	7822	重訪Ⅲ入院等早朝3．5・2人		91 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				114	
12	7823	重訪Ⅲ入院等早朝3．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			103	
12	7824	重訪Ⅲ入院等早朝3．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				103	
12	7825	重訪Ⅲ入院等早朝3．5・90日減						90日以上利用減算 × 80%	91	
12	7826	重訪Ⅲ入院等早朝3．5・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				91	
12	7827	重訪Ⅲ入院等早朝3．5・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			82	
12	7828	重訪Ⅲ入院等早朝3．5・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				82	

ロ　病院等に入院又は入所中に利用した場合（早朝のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
12	7829	重訪Ⅲ入院等早朝4．0	重度訪問介護サービス費	(7) 3時間30分以上4時間未満			早朝の場合		115	1回につき
12	7830	重訪Ⅲ入院等早朝4．0・2人		92 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				115	
12	7831	重訪Ⅲ入院等早朝4．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			104	
12	7832	重訪Ⅲ入院等早朝4．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				104	
12	7833	重訪Ⅲ入院等早朝4．0・90日減						90日以上利用減算 × 80%	92	
12	7834	重訪Ⅲ入院等早朝4．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				92	
12	7835	重訪Ⅲ入院等早朝4．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			83	
12	7836	重訪Ⅲ入院等早朝4．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				83	
12	7837	重訪Ⅲ入院等早朝8．0		(8) 4時間以上8時間未満（30分あたり）			× 125%		106	
12	7838	重訪Ⅲ入院等早朝8．0・2人		85 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				106	
12	7839	重訪Ⅲ入院等早朝8．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			96	
12	7840	重訪Ⅲ入院等早朝8．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				96	
12	7841	重訪Ⅲ入院等早朝8．0・90日減						90日以上利用減算 × 80%	85	
12	7842	重訪Ⅲ入院等早朝8．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				85	
12	7843	重訪Ⅲ入院等早朝8．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			77	
12	7844	重訪Ⅲ入院等早朝8．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				77	
12	7845	重訪Ⅲ入院等早朝12．0		(9) 8時間以上12時間未満（30分あたり）					106	
12	7846	重訪Ⅲ入院等早朝12．0・2人		85 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				106	
12	7847	重訪Ⅲ入院等早朝12．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			96	
12	7848	重訪Ⅲ入院等早朝12．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				96	
12	7849	重訪Ⅲ入院等早朝12．0・90日減						90日以上利用減算 × 80%	85	
12	7850	重訪Ⅲ入院等早朝12．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				85	
12	7851	重訪Ⅲ入院等早朝12．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			77	
12	7852	重訪Ⅲ入院等早朝12．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				77	
12	7853	重訪Ⅲ入院等早朝16．0		(10) 12時間以上16時間未満（30分あたり）					101	
12	7854	重訪Ⅲ入院等早朝16．0・2人		81 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				101	
12	7855	重訪Ⅲ入院等早朝16．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			91	
12	7856	重訪Ⅲ入院等早朝16．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				91	
12	7857	重訪Ⅲ入院等早朝16．0・90日減						90日以上利用減算 × 80%	81	
12	7858	重訪Ⅲ入院等早朝16．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				81	
12	7859	重訪Ⅲ入院等早朝16．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			73	
12	7860	重訪Ⅲ入院等早朝16．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				73	

ロ　病院等に入院又は入所中に利用した場合（早朝のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
12	7861	重訪Ⅲ入院等早朝20．0	重度訪問介護サービス費	(11) 16時間以上20時間未満（30分あたり）			早朝の場合		108	1回につき
12	7862	重訪Ⅲ入院等早朝20．0・2人		86 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				108	
12	7863	重訪Ⅲ入院等早朝20．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			96	
12	7864	重訪Ⅲ入院等早朝20．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				96	
12	7865	重訪Ⅲ入院等早朝20．0・90日減						90日以上利用減算 × 80%	86	
12	7866	重訪Ⅲ入院等早朝20．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				86	
12	7867	重訪Ⅲ入院等早朝20．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			77	
12	7868	重訪Ⅲ入院等早朝20．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				77	
12	7869	重訪Ⅲ入院等早朝24．0		(12) 20時間以上24時間未満（30分あたり）			× 125%		100	
12	7870	重訪Ⅲ入院等早朝24．0・2人		80 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				100	
12	7871	重訪Ⅲ入院等早朝24．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			90	
12	7872	重訪Ⅲ入院等早朝24．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				90	
12	7873	重訪Ⅲ入院等早朝24．0・90日減						90日以上利用減算 × 80%	80	
12	7874	重訪Ⅲ入院等早朝24．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				80	
12	7875	重訪Ⅲ入院等早朝24．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			72	
12	7876	重訪Ⅲ入院等早朝24．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				72	

ロ　病院等に入院又は入所中に利用した場合（夜間のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
12	7877	重訪Ⅰ入院等夜間1．0	重度障害者等の場合	(1) 1時間未満 214 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		夜間の場合 × 125%		268	1回につき
12	7878	重訪Ⅰ入院等夜間1．0・2人							268	
12	7879	重訪Ⅰ入院等夜間1．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			241	
12	7880	重訪Ⅰ入院等夜間1．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				241	
12	5489	重訪Ⅰ入院等夜間1．0・同行2	重度訪問介護サービス費 × 115%			熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			241	
12	5490	重訪Ⅰ入院等夜間1．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				241	
12	7881	重訪Ⅰ入院等夜間1．0・90日減						90日以上利用減算 × 80%	214	
12	7882	重訪Ⅰ入院等夜間1．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				214	
12	7883	重訪Ⅰ入院等夜間1．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			193	
12	7884	重訪Ⅰ入院等夜間1．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				193	
12	5491	重訪Ⅰ入院等夜間1．0・90日減・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			193	
12	5492	重訪Ⅰ入院等夜間1．0・2人・90日減・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				193	
12	7885	重訪Ⅰ入院等夜間1．5		(2) 1時間以上1時間30分未満 105 単位					131	
12	7886	重訪Ⅰ入院等夜間1．5・2人			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				131	
12	7887	重訪Ⅰ入院等夜間1．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			119	
12	7888	重訪Ⅰ入院等夜間1．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				119	
12	5493	重訪Ⅰ入院等夜間1．5・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			119	
12	5494	重訪Ⅰ入院等夜間1．5・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				119	
12	7889	重訪Ⅰ入院等夜間1．5・90日減						90日以上利用減算 × 80%	105	
12	7890	重訪Ⅰ入院等夜間1．5・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				105	
12	7891	重訪Ⅰ入院等夜間1．5・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			95	
12	7892	重訪Ⅰ入院等夜間1．5・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				95	
12	5495	重訪Ⅰ入院等夜間1．5・90日減・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			95	
12	5496	重訪Ⅰ入院等夜間1．5・2人・90日減・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				95	
12	7893	重訪Ⅰ入院等夜間2．0		(3) 1時間30分以上2時間未満 106 単位					133	
12	7894	重訪Ⅰ入院等夜間2．0・2人			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				133	
12	7895	重訪Ⅰ入院等夜間2．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			119	
12	7896	重訪Ⅰ入院等夜間2．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				119	
12	5497	重訪Ⅰ入院等夜間2．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			119	
12	5498	重訪Ⅰ入院等夜間2．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				119	
12	7897	重訪Ⅰ入院等夜間2．0・90日減						90日以上利用減算 × 80%	106	
12	7898	重訪Ⅰ入院等夜間2．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				106	
12	7899	重訪Ⅰ入院等夜間2．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			95	
12	7900	重訪Ⅰ入院等夜間2．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				95	
12	5499	重訪Ⅰ入院等夜間2．0・90日減・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			95	
12	5500	重訪Ⅰ入院等夜間2．0・2人・90日減・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				95	
12	7901	重訪Ⅰ入院等夜間2．5		(4) 2時間以上2時間30分未満 106 単位					133	
12	7902	重訪Ⅰ入院等夜間2．5・2人			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				133	
12	7903	重訪Ⅰ入院等夜間2．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			119	
12	7904	重訪Ⅰ入院等夜間2．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				119	
12	5501	重訪Ⅰ入院等夜間2．5・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			119	
12	5502	重訪Ⅰ入院等夜間2．5・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				119	
12	7905	重訪Ⅰ入院等夜間2．5・90日減						90日以上利用減算 × 80%	106	
12	7906	重訪Ⅰ入院等夜間2．5・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				106	
12	7907	重訪Ⅰ入院等夜間2．5・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			95	
12	7908	重訪Ⅰ入院等夜間2．5・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				95	
12	5503	重訪Ⅰ入院等夜間2．5・90日減・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			95	
12	5504	重訪Ⅰ入院等夜間2．5・2人・90日減・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				95	
12	7909	重訪Ⅰ入院等夜間3．0		(5) 2時間30分以上3時間未満 106 単位					133	
12	7910	重訪Ⅰ入院等夜間3．0・2人			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				133	
12	7911	重訪Ⅰ入院等夜間3．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			119	
12	7912	重訪Ⅰ入院等夜間3．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				119	
12	5505	重訪Ⅰ入院等夜間3．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			119	
12	5506	重訪Ⅰ入院等夜間3．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				119	
12	7913	重訪Ⅰ入院等夜間3．0・90日減						90日以上利用減算 × 80%	106	
12	7914	重訪Ⅰ入院等夜間3．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				106	
12	7915	重訪Ⅰ入院等夜間3．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			95	
12	7916	重訪Ⅰ入院等夜間3．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				95	
12	5507	重訪Ⅰ入院等夜間3．0・90日減・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			95	
12	5508	重訪Ⅰ入院等夜間3．0・2人・90日減・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				95	
12	7917	重訪Ⅰ入院等夜間3．5		(6) 3時間以上3時間30分未満 105 単位					131	
12	7918	重訪Ⅰ入院等夜間3．5・2人			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				131	
12	7919	重訪Ⅰ入院等夜間3．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			119	
12	7920	重訪Ⅰ入院等夜間3．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				119	
12	5509	重訪Ⅰ入院等夜間3．5・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			119	
12	5510	重訪Ⅰ入院等夜間3．5・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				119	
12	7921	重訪Ⅰ入院等夜間3．5・90日減						90日以上利用減算 × 80%	105	
12	7922	重訪Ⅰ入院等夜間3．5・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				105	
12	7923	重訪Ⅰ入院等夜間3．5・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			95	
12	7924	重訪Ⅰ入院等夜間3．5・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				95	
12	5511	重訪Ⅰ入院等夜間3．5・90日減・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			95	
12	5512	重訪Ⅰ入院等夜間3．5・2人・90日減・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				95	

ロ　病院等に入院又は入所中に利用した場合（夜間のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
12	7925	重訪Ⅰ入院等夜間4．0	重度障害者等の場合	(7) 3時間30分以上4時間未満			夜間の場合		133	1回につき
12	7926	重訪Ⅰ入院等夜間4．0・2人		106 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				133	
12	7927	重訪Ⅰ入院等夜間4．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			119	
12	7928	重訪Ⅰ入院等夜間4．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				119	
12	5513	重訪Ⅰ入院等夜間4．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			119	
12	5514	重訪Ⅰ入院等夜間4．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				119	
12	7929	重訪Ⅰ入院等夜間4．0・90日減	重度訪問介護サービス費 × 115%					90日以上利用減算 × 80%	106	
12	7930	重訪Ⅰ入院等夜間4．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				106	
12	7931	重訪Ⅰ入院等夜間4．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			95	
12	7932	重訪Ⅰ入院等夜間4．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				95	
12	5515	重訪Ⅰ入院等夜間4．0・90日減・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			95	
12	5516	重訪Ⅰ入院等夜間4．0・2人・90日減・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				95	
12	7933	重訪Ⅰ入院等夜間8．0		(8) 4時間以上8時間未満（30分あたり）			× 125%		123	
12	7934	重訪Ⅰ入院等夜間8．0・2人		98 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				123	
12	7935	重訪Ⅰ入院等夜間8．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			110	
12	7936	重訪Ⅰ入院等夜間8．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				110	
12	5517	重訪Ⅰ入院等夜間8．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			110	
12	5518	重訪Ⅰ入院等夜間8．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				110	
12	7937	重訪Ⅰ入院等夜間8．0・90日減						90日以上利用減算 × 80%	98	
12	7938	重訪Ⅰ入院等夜間8．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				98	
12	7939	重訪Ⅰ入院等夜間8．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			88	
12	7940	重訪Ⅰ入院等夜間8．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				88	
12	5519	重訪Ⅰ入院等夜間8．0・90日減・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			88	
12	5520	重訪Ⅰ入院等夜間8．0・2人・90日減・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				88	
12	7941	重訪Ⅰ入院等夜間12．0		(9) 8時間以上12時間未満（30分あたり）					123	
12	7942	重訪Ⅰ入院等夜間12．0・2人		98 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				123	
12	7943	重訪Ⅰ入院等夜間12．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			110	
12	7944	重訪Ⅰ入院等夜間12．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				110	
12	5521	重訪Ⅰ入院等夜間12．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			110	
12	5522	重訪Ⅰ入院等夜間12．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				110	
12	7945	重訪Ⅰ入院等夜間12．0・90日減						90日以上利用減算 × 80%	98	
12	7946	重訪Ⅰ入院等夜間12．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				98	
12	7947	重訪Ⅰ入院等夜間12．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			88	
12	7948	重訪Ⅰ入院等夜間12．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				88	
12	5523	重訪Ⅰ入院等夜間12．0・90日減・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			88	
12	5524	重訪Ⅰ入院等夜間12．0・2人・90日減・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				88	
12	7949	重訪Ⅰ入院等夜間16．0		(10) 12時間以上16時間未満（30分あたり）					116	
12	7950	重訪Ⅰ入院等夜間16．0・2人		93 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				116	
12	7951	重訪Ⅰ入院等夜間16．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			105	
12	7952	重訪Ⅰ入院等夜間16．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				105	
12	5525	重訪Ⅰ入院等夜間16．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			105	
12	5526	重訪Ⅰ入院等夜間16．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				105	
12	7953	重訪Ⅰ入院等夜間16．0・90日減						90日以上利用減算 × 80%	93	
12	7954	重訪Ⅰ入院等夜間16．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				93	
12	7955	重訪Ⅰ入院等夜間16．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			84	
12	7956	重訪Ⅰ入院等夜間16．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				84	
12	5527	重訪Ⅰ入院等夜間16．0・90日減・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			84	
12	5528	重訪Ⅰ入院等夜間16．0・2人・90日減・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				84	

ロ　病院等に入院又は入所中に利用した場合（夜間のみ）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		算定項目						合成単位数	算定単位
12	7957	重訪Ⅰ入院等夜間20．0	重度障害者等の場合	(11) 16時間以上20時間未満（30分あたり）			夜間の場合		124	1回につき
12	7958	重訪Ⅰ入院等夜間20．0・2人		99 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				124	
12	7959	重訪Ⅰ入院等夜間20．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			111	
12	7960	重訪Ⅰ入院等夜間20．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				111	
12	5529	重訪Ⅰ入院等夜間20．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			111	
12	5530	重訪Ⅰ入院等夜間20．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				111	
12	7961	重訪Ⅰ入院等夜間20．0・90日減	重度訪問介護サービス費 × 115%					90日以上利用減算 × 80%	99	
12	7962	重訪Ⅰ入院等夜間20．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				99	
12	7963	重訪Ⅰ入院等夜間20．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			89	
12	7964	重訪Ⅰ入院等夜間20．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				89	
12	5531	重訪Ⅰ入院等夜間20．0・90日減・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			89	
12	5532	重訪Ⅰ入院等夜間20．0・2人・90日減・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				89	
12	7965	重訪Ⅰ入院等夜間24．0		(12) 20時間以上24時間未満（30分あたり）			× 125%		115	
12	7966	重訪Ⅰ入院等夜間24．0・2人		92 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				115	
12	7967	重訪Ⅰ入院等夜間24．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			104	
12	7968	重訪Ⅰ入院等夜間24．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				104	
12	5533	重訪Ⅰ入院等夜間24．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			104	
12	5534	重訪Ⅰ入院等夜間24．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				104	
12	7969	重訪Ⅰ入院等夜間24．0・90日減						90日以上利用減算 × 80%	92	
12	7970	重訪Ⅰ入院等夜間24．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				92	
12	7971	重訪Ⅰ入院等夜間24．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			83	
12	7972	重訪Ⅰ入院等夜間24．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				83	
12	5535	重訪Ⅰ入院等夜間24．0・90日減・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			83	
12	5536	重訪Ⅰ入院等夜間24．0・2人・90日減・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				83	

ロ　病院等に入院又は入所中に利用した場合（夜間のみ）

サービスコード 種類	サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
12 7973	重訪Ⅱ入院等夜間1．0	障害支援区分6に該当する者の場合	(1) 1時間未満			夜間の場合		253	1回につき
12 7974	重訪Ⅱ入院等夜間1．0・2人		202 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				253	
12 7975	重訪Ⅱ入院等夜間1．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			228	
12 7976	重訪Ⅱ入院等夜間1．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				228	
12 7977	重訪Ⅱ入院等夜間1．0・90日減	重度訪問介護サービス費 × 108.5%					90日以上利用減算 × 80%	202	
12 7978	重訪Ⅱ入院等夜間1．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				202	
12 7979	重訪Ⅱ入院等夜間1．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			182	
12 7980	重訪Ⅱ入院等夜間1．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				182	
12 7981	重訪Ⅱ入院等夜間1．5		(2) 1時間以上1時間30分未満			× 125%		124	
12 7982	重訪Ⅱ入院等夜間1．5・2人		99 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				124	
12 7983	重訪Ⅱ入院等夜間1．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			111	
12 7984	重訪Ⅱ入院等夜間1．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				111	
12 7985	重訪Ⅱ入院等夜間1．5・90日減						90日以上利用減算 × 80%	99	
12 7986	重訪Ⅱ入院等夜間1．5・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				99	
12 7987	重訪Ⅱ入院等夜間1．5・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			89	
12 7988	重訪Ⅱ入院等夜間1．5・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				89	
12 7989	重訪Ⅱ入院等夜間2．0		(3) 1時間30分以上2時間未満					125	
12 7990	重訪Ⅱ入院等夜間2．0・2人		100 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				125	
12 7991	重訪Ⅱ入院等夜間2．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			113	
12 7992	重訪Ⅱ入院等夜間2．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				113	
12 7993	重訪Ⅱ入院等夜間2．0・90日減						90日以上利用減算 × 80%	100	
12 7994	重訪Ⅱ入院等夜間2．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				100	
12 7995	重訪Ⅱ入院等夜間2．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			90	
12 7996	重訪Ⅱ入院等夜間2．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				90	
12 7997	重訪Ⅱ入院等夜間2．5		(4) 2時間以上2時間30分未満					125	
12 7998	重訪Ⅱ入院等夜間2．5・2人		100 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				125	
12 7999	重訪Ⅱ入院等夜間2．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			113	
12 8000	重訪Ⅱ入院等夜間2．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				113	
12 8001	重訪Ⅱ入院等夜間2．5・90日減						90日以上利用減算 × 80%	100	
12 8002	重訪Ⅱ入院等夜間2．5・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				100	
12 8003	重訪Ⅱ入院等夜間2．5・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			90	
12 8004	重訪Ⅱ入院等夜間2．5・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				90	
12 8005	重訪Ⅱ入院等夜間3．0		(5) 2時間30分以上3時間未満					125	
12 8006	重訪Ⅱ入院等夜間3．0・2人		100 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				125	
12 8007	重訪Ⅱ入院等夜間3．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			113	
12 8008	重訪Ⅱ入院等夜間3．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				113	
12 8009	重訪Ⅱ入院等夜間3．0・90日減						90日以上利用減算 × 80%	100	
12 8010	重訪Ⅱ入院等夜間3．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				100	
12 8011	重訪Ⅱ入院等夜間3．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			90	
12 8012	重訪Ⅱ入院等夜間3．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				90	
12 8013	重訪Ⅱ入院等夜間3．5		(6) 3時間以上3時間30分未満					124	
12 8014	重訪Ⅱ入院等夜間3．5・2人		99 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				124	
12 8015	重訪Ⅱ入院等夜間3．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			111	
12 8016	重訪Ⅱ入院等夜間3．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				111	
12 8017	重訪Ⅱ入院等夜間3．5・90日減						90日以上利用減算 × 80%	99	
12 8018	重訪Ⅱ入院等夜間3．5・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				99	
12 8019	重訪Ⅱ入院等夜間3．5・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			89	
12 8020	重訪Ⅱ入院等夜間3．5・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				89	

ロ　病院等に入院又は入所中に利用した場合（夜間のみ）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		算定項目							合成単位数	算定単位
12	8021	重訪Ⅱ入院等夜間4．0	障害支援区分6に該当する者の場合	(7) 3時間30分以上4時間未満				夜間の場合		125	1回につき
12	8022	重訪Ⅱ入院等夜間4．0・2人		100 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					125	
12	8023	重訪Ⅱ入院等夜間4．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合				113	
12	8024	重訪Ⅱ入院等夜間4．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		× 90%			113	
12	8025	重訪Ⅱ入院等夜間4．0・90日減	重度訪問介護サービス費						90日以上利用減算	100	
12	8026	重訪Ⅱ入院等夜間4．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					100	
12	8027	重訪Ⅱ入院等夜間4．0・90日減・同行1	× 108.5%			熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合			×	90	
12	8028	重訪Ⅱ入院等夜間4．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		× 90%		80%	90	
12	8029	重訪Ⅱ入院等夜間8．0		(8) 4時間以上8時間未満（30分あたり）				× 125%		115	
12	8030	重訪Ⅱ入院等夜間8．0・2人		92 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					115	
12	8031	重訪Ⅱ入院等夜間8．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合				104	
12	8032	重訪Ⅱ入院等夜間8．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		× 90%			104	
12	8033	重訪Ⅱ入院等夜間8．0・90日減							90日以上利用減算	92	
12	8034	重訪Ⅱ入院等夜間8．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					92	
12	8035	重訪Ⅱ入院等夜間8．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合			×	83	
12	8036	重訪Ⅱ入院等夜間8．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		× 90%		80%	83	
12	8037	重訪Ⅱ入院等夜間12．0		(9) 8時間以上12時間未満（30分あたり）						115	
12	8038	重訪Ⅱ入院等夜間12．0・2人		92 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					115	
12	8039	重訪Ⅱ入院等夜間12．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合				104	
12	8040	重訪Ⅱ入院等夜間12．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		× 90%			104	
12	8041	重訪Ⅱ入院等夜間12．0・90日減							90日以上利用減算	92	
12	8042	重訪Ⅱ入院等夜間12．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					92	
12	8043	重訪Ⅱ入院等夜間12．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合			×	83	
12	8044	重訪Ⅱ入院等夜間12．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		× 90%		80%	83	
12	8045	重訪Ⅱ入院等夜間16．0		(10) 12時間以上16時間未満（30分あたり）						110	
12	8046	重訪Ⅱ入院等夜間16．0・2人		88 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					110	
12	8047	重訪Ⅱ入院等夜間16．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合				99	
12	8048	重訪Ⅱ入院等夜間16．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		× 90%			99	
12	8049	重訪Ⅱ入院等夜間16．0・90日減							90日以上利用減算	88	
12	8050	重訪Ⅱ入院等夜間16．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					88	
12	8051	重訪Ⅱ入院等夜間16．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合			×	79	
12	8052	重訪Ⅱ入院等夜間16．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		× 90%		80%	79	

ロ　病院等に入院又は入所中に利用した場合（夜間のみ）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		算定項目						合成単位数	算定単位
12	8053	重訪Ⅱ入院等夜間20．0	障害支援区分6に該当する者の場合	(11) 16時間以上20時間未満（30分あたり）			夜間の場合		116	1回につき
12	8054	重訪Ⅱ入院等夜間20．0・2人		93 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				116	
12	8055	重訪Ⅱ入院等夜間20．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			105	
12	8056	重訪Ⅱ入院等夜間20．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				105	
12	8057	重訪Ⅱ入院等夜間20．0・90日減	重度訪問介護サービス費 × 108.5%					90日以上利用減算 × 80%	93	
12	8058	重訪Ⅱ入院等夜間20．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				93	
12	8059	重訪Ⅱ入院等夜間20．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			84	
12	8060	重訪Ⅱ入院等夜間20．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				84	
12	8061	重訪Ⅱ入院等夜間24．0		(12) 20時間以上24時間未満（30分あたり）			× 125%		109	
12	8062	重訪Ⅱ入院等夜間24．0・2人		87 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				109	
12	8063	重訪Ⅱ入院等夜間24．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			98	
12	8064	重訪Ⅱ入院等夜間24．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				98	
12	8065	重訪Ⅱ入院等夜間24．0・90日減						90日以上利用減算 × 80%	87	
12	8066	重訪Ⅱ入院等夜間24．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				87	
12	8067	重訪Ⅱ入院等夜間24．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			78	
12	8068	重訪Ⅱ入院等夜間24．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				78	

ロ　病院等に入院又は入所中に利用した場合（夜間のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
12	8069	重訪Ⅲ入院等夜間1．0	重度訪問介護サービス費	(1) 1時間未満			夜間の場合 × 125%		233	1回につき
12	8070	重訪Ⅲ入院等夜間1．0・2人		186 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				233	
12	8071	重訪Ⅲ入院等夜間1．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			209	
12	8072	重訪Ⅲ入院等夜間1．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				209	
12	8073	重訪Ⅲ入院等夜間1．0・90日減						90日以上利用減算 × 80%	186	
12	8074	重訪Ⅲ入院等夜間1．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				186	
12	8075	重訪Ⅲ入院等夜間1．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			167	
12	8076	重訪Ⅲ入院等夜間1．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				167	
12	8077	重訪Ⅲ入院等夜間1．5		(2) 1時間以上1時間30分未満					114	
12	8078	重訪Ⅲ入院等夜間1．5・2人		91 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				114	
12	8079	重訪Ⅲ入院等夜間1．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			103	
12	8080	重訪Ⅲ入院等夜間1．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				103	
12	8081	重訪Ⅲ入院等夜間1．5・90日減						90日以上利用減算 × 80%	91	
12	8082	重訪Ⅲ入院等夜間1．5・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				91	
12	8083	重訪Ⅲ入院等夜間1．5・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			82	
12	8084	重訪Ⅲ入院等夜間1．5・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				82	
12	8085	重訪Ⅲ入院等夜間2．0		(3) 1時間30分以上2時間未満					115	
12	8086	重訪Ⅲ入院等夜間2．0・2人		92 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				115	
12	8087	重訪Ⅲ入院等夜間2．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			104	
12	8088	重訪Ⅲ入院等夜間2．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				104	
12	8089	重訪Ⅲ入院等夜間2．0・90日減						90日以上利用減算 × 80%	92	
12	8090	重訪Ⅲ入院等夜間2．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				92	
12	8091	重訪Ⅲ入院等夜間2．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			83	
12	8092	重訪Ⅲ入院等夜間2．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				83	
12	8093	重訪Ⅲ入院等夜間2．5		(4) 2時間以上2時間30分未満					115	
12	8094	重訪Ⅲ入院等夜間2．5・2人		92 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				115	
12	8095	重訪Ⅲ入院等夜間2．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			104	
12	8096	重訪Ⅲ入院等夜間2．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				104	
12	8097	重訪Ⅲ入院等夜間2．5・90日減						90日以上利用減算 × 80%	92	
12	8098	重訪Ⅲ入院等夜間2．5・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				92	
12	8099	重訪Ⅲ入院等夜間2．5・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			83	
12	8100	重訪Ⅲ入院等夜間2．5・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				83	
12	8101	重訪Ⅲ入院等夜間3．0		(5) 2時間30分以上3時間未満					115	
12	8102	重訪Ⅲ入院等夜間3．0・2人		92 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				115	
12	8103	重訪Ⅲ入院等夜間3．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			104	
12	8104	重訪Ⅲ入院等夜間3．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				104	
12	8105	重訪Ⅲ入院等夜間3．0・90日減						90日以上利用減算 × 80%	92	
12	8106	重訪Ⅲ入院等夜間3．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				92	
12	8107	重訪Ⅲ入院等夜間3．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			83	
12	8108	重訪Ⅲ入院等夜間3．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				83	
12	8109	重訪Ⅲ入院等夜間3．5		(6) 3時間以上3時間30分未満					114	
12	8110	重訪Ⅲ入院等夜間3．5・2人		91 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				114	
12	8111	重訪Ⅲ入院等夜間3．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			103	
12	8112	重訪Ⅲ入院等夜間3．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				103	
12	8113	重訪Ⅲ入院等夜間3．5・90日減						90日以上利用減算 × 80%	91	
12	8114	重訪Ⅲ入院等夜間3．5・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				91	
12	8115	重訪Ⅲ入院等夜間3．5・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			82	
12	8116	重訪Ⅲ入院等夜間3．5・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				82	

ロ　病院等に入院又は入所中に利用した場合（夜間のみ）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		算定項目							合成単位数	算定単位
12	8117	重訪Ⅲ入院等夜間4．0	重度訪問介護サービス費	(7) 3時間30分以上4時間未満				夜間の場合 × 125%		115	1回につき
12	8118	重訪Ⅲ入院等夜間4．0・2人		92 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					115	
12	8119	重訪Ⅲ入院等夜間4．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合				104	
12	8120	重訪Ⅲ入院等夜間4．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		× 90%			104	
12	8121	重訪Ⅲ入院等夜間4．0・90日減							90日以上利用減算 × 80%	92	
12	8122	重訪Ⅲ入院等夜間4．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					92	
12	8123	重訪Ⅲ入院等夜間4．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合				83	
12	8124	重訪Ⅲ入院等夜間4．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		× 90%			83	
12	8125	重訪Ⅲ入院等夜間8．0		(8) 4時間以上8時間未満（30分あたり）						106	
12	8126	重訪Ⅲ入院等夜間8．0・2人		85 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					106	
12	8127	重訪Ⅲ入院等夜間8．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合				96	
12	8128	重訪Ⅲ入院等夜間8．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		× 90%			96	
12	8129	重訪Ⅲ入院等夜間8．0・90日減							90日以上利用減算 × 80%	85	
12	8130	重訪Ⅲ入院等夜間8．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					85	
12	8131	重訪Ⅲ入院等夜間8．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合				77	
12	8132	重訪Ⅲ入院等夜間8．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		× 90%			77	
12	8133	重訪Ⅲ入院等夜間12．0		(9) 8時間以上12時間未満（30分あたり）						106	
12	8134	重訪Ⅲ入院等夜間12．0・2人		85 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					106	
12	8135	重訪Ⅲ入院等夜間12．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合				96	
12	8136	重訪Ⅲ入院等夜間12．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		× 90%			96	
12	8137	重訪Ⅲ入院等夜間12．0・90日減							90日以上利用減算 × 80%	85	
12	8138	重訪Ⅲ入院等夜間12．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					85	
12	8139	重訪Ⅲ入院等夜間12．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合				77	
12	8140	重訪Ⅲ入院等夜間12．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		× 90%			77	
12	8141	重訪Ⅲ入院等夜間16．0		(10) 12時間以上16時間未満（30分あたり）						101	
12	8142	重訪Ⅲ入院等夜間16．0・2人		81 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					101	
12	8143	重訪Ⅲ入院等夜間16．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合				91	
12	8144	重訪Ⅲ入院等夜間16．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		× 90%			91	
12	8145	重訪Ⅲ入院等夜間16．0・90日減							90日以上利用減算 × 80%	81	
12	8146	重訪Ⅲ入院等夜間16．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					81	
12	8147	重訪Ⅲ入院等夜間16．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合				73	
12	8148	重訪Ⅲ入院等夜間16．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		× 90%			73	

ロ　病院等に入院又は入所中に利用した場合（夜間のみ）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		算定項目							合成単位数	算定単位
12	8149	重訪Ⅲ入院等夜間20．0	重度訪問介護サービス費	(11) 16時間以上20時間未満（30分あたり）			夜間の場合 × 125%		108	1回につき
12	8150	重訪Ⅲ入院等夜間20．0・2人		86 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				108	
12	8151	重訪Ⅲ入院等夜間20．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			96	
12	8152	重訪Ⅲ入院等夜間20．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				96	
12	8153	重訪Ⅲ入院等夜間20．0・90日減						90日以上利用減算 × 80%	86	
12	8154	重訪Ⅲ入院等夜間20．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				86	
12	8155	重訪Ⅲ入院等夜間20．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			77	
12	8156	重訪Ⅲ入院等夜間20．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				77	
12	8157	重訪Ⅲ入院等夜間24．0		(12) 20時間以上24時間未満（30分あたり）					100	
12	8158	重訪Ⅲ入院等夜間24．0・2人		80 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				100	
12	8159	重訪Ⅲ入院等夜間24．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			90	
12	8160	重訪Ⅲ入院等夜間24．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				90	
12	8161	重訪Ⅲ入院等夜間24．0・90日減						90日以上利用減算 × 80%	80	
12	8162	重訪Ⅲ入院等夜間24．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				80	
12	8163	重訪Ⅲ入院等夜間24．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			72	
12	8164	重訪Ⅲ入院等夜間24．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				72	

ロ　病院等に入院又は入所中に利用した場合（深夜のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
12	8165	重訪Ⅰ入院等深夜1．0	重度障害者等の場合	(1) 1時間未満 214 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		深夜の場合 × 150%		321	1回につき
12	8166	重訪Ⅰ入院等深夜1．0・2人							321	
12	8167	重訪Ⅰ入院等深夜1．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			290	
12	8168	重訪Ⅰ入院等深夜1．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				290	
12	5633	重訪Ⅰ入院等深夜1．0・同行2	重度訪問介護サービス費 × 115%			熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			290	
12	5634	重訪Ⅰ入院等深夜1．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				290	
12	8169	重訪Ⅰ入院等深夜1．0・90日減						90日以上利用減算 × 80%	257	
12	8170	重訪Ⅰ入院等深夜1．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				257	
12	8171	重訪Ⅰ入院等深夜1．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			232	
12	8172	重訪Ⅰ入院等深夜1．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				232	
12	5635	重訪Ⅰ入院等深夜1．0・90日減・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			232	
12	5636	重訪Ⅰ入院等深夜1．0・2人・90日減・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				232	
12	8173	重訪Ⅰ入院等深夜1．5		(2) 1時間以上1時間30分未満 105 単位					158	
12	8174	重訪Ⅰ入院等深夜1．5・2人			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				158	
12	8175	重訪Ⅰ入院等深夜1．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			143	
12	8176	重訪Ⅰ入院等深夜1．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				143	
12	5637	重訪Ⅰ入院等深夜1．5・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			143	
12	5638	重訪Ⅰ入院等深夜1．5・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				143	
12	8177	重訪Ⅰ入院等深夜1．5・90日減						90日以上利用減算 × 80%	126	
12	8178	重訪Ⅰ入院等深夜1．5・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				126	
12	8179	重訪Ⅰ入院等深夜1．5・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			114	
12	8180	重訪Ⅰ入院等深夜1．5・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				114	
12	5639	重訪Ⅰ入院等深夜1．5・90日減・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			114	
12	5640	重訪Ⅰ入院等深夜1．5・2人・90日減・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				114	
12	8181	重訪Ⅰ入院等深夜2．0		(3) 1時間30分以上2時間未満 106 単位					159	
12	8182	重訪Ⅰ入院等深夜2．0・2人			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				159	
12	8183	重訪Ⅰ入院等深夜2．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			143	
12	8184	重訪Ⅰ入院等深夜2．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				143	
12	5641	重訪Ⅰ入院等深夜2．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			143	
12	5642	重訪Ⅰ入院等深夜2．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				143	
12	8185	重訪Ⅰ入院等深夜2．0・90日減						90日以上利用減算 × 80%	127	
12	8186	重訪Ⅰ入院等深夜2．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				127	
12	8187	重訪Ⅰ入院等深夜2．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			114	
12	8188	重訪Ⅰ入院等深夜2．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				114	
12	5643	重訪Ⅰ入院等深夜2．0・90日減・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			114	
12	5644	重訪Ⅰ入院等深夜2．0・2人・90日減・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				114	
12	8189	重訪Ⅰ入院等深夜2．5		(4) 2時間以上2時間30分未満 106 単位					159	
12	8190	重訪Ⅰ入院等深夜2．5・2人			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				159	
12	8191	重訪Ⅰ入院等深夜2．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			143	
12	8192	重訪Ⅰ入院等深夜2．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				143	
12	5645	重訪Ⅰ入院等深夜2．5・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			143	
12	5646	重訪Ⅰ入院等深夜2．5・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				143	
12	8193	重訪Ⅰ入院等深夜2．5・90日減						90日以上利用減算 × 80%	127	
12	8194	重訪Ⅰ入院等深夜2．5・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				127	
12	8195	重訪Ⅰ入院等深夜2．5・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			114	
12	8196	重訪Ⅰ入院等深夜2．5・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				114	
12	5647	重訪Ⅰ入院等深夜2．5・90日減・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			114	
12	5648	重訪Ⅰ入院等深夜2．5・2人・90日減・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				114	
12	8197	重訪Ⅰ入院等深夜3．0		(5) 2時間30分以上3時間未満 106 単位					159	
12	8198	重訪Ⅰ入院等深夜3．0・2人			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				159	
12	8199	重訪Ⅰ入院等深夜3．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			143	
12	8200	重訪Ⅰ入院等深夜3．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				143	
12	5649	重訪Ⅰ入院等深夜3．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			143	
12	5650	重訪Ⅰ入院等深夜3．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				143	
12	8201	重訪Ⅰ入院等深夜3．0・90日減						90日以上利用減算 × 80%	127	
12	8202	重訪Ⅰ入院等深夜3．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				127	
12	8203	重訪Ⅰ入院等深夜3．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			114	
12	8204	重訪Ⅰ入院等深夜3．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				114	
12	5651	重訪Ⅰ入院等深夜3．0・90日減・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			114	
12	5652	重訪Ⅰ入院等深夜3．0・2人・90日減・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				114	
12	8205	重訪Ⅰ入院等深夜3．5		(6) 3時間以上3時間30分未満 105 単位					158	
12	8206	重訪Ⅰ入院等深夜3．5・2人			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				158	
12	8207	重訪Ⅰ入院等深夜3．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			143	
12	8208	重訪Ⅰ入院等深夜3．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				143	
12	5653	重訪Ⅰ入院等深夜3．5・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			143	
12	5654	重訪Ⅰ入院等深夜3．5・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				143	
12	8209	重訪Ⅰ入院等深夜3．5・90日減						90日以上利用減算 × 80%	126	
12	8210	重訪Ⅰ入院等深夜3．5・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				126	
12	8211	重訪Ⅰ入院等深夜3．5・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			114	
12	8212	重訪Ⅰ入院等深夜3．5・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				114	
12	5655	重訪Ⅰ入院等深夜3．5・90日減・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			114	
12	5656	重訪Ⅰ入院等深夜3．5・2人・90日減・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				114	

ロ　病院等に入院又は入所中に利用した場合（深夜のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
12	8213	重訪Ⅰ入院等深夜4．0	重度障害者等の場合	(7) 3時間30分以上4時間未満			深夜の場合		159	1回につき
12	8214	重訪Ⅰ入院等深夜4．0・2人		106 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				159	
12	8215	重訪Ⅰ入院等深夜4．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			143	
12	8216	重訪Ⅰ入院等深夜4．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				143	
12	5657	重訪Ⅰ入院等深夜4．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			143	
12	5658	重訪Ⅰ入院等深夜4．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				143	
12	8217	重訪Ⅰ入院等深夜4．0・90日減	重度訪問介護サービス費 × 115%					90日以上利用減算 × 80%	127	
12	8218	重訪Ⅰ入院等深夜4．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				127	
12	8219	重訪Ⅰ入院等深夜4．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			114	
12	8220	重訪Ⅰ入院等深夜4．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				114	
12	5659	重訪Ⅰ入院等深夜4．0・90日減・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			114	
12	5660	重訪Ⅰ入院等深夜4．0・2人・90日減・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				114	
12	8221	重訪Ⅰ入院等深夜8．0		(8) 4時間以上8時間未満（30分あたり）			× 150%		147	
12	8222	重訪Ⅰ入院等深夜8．0・2人		98 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				147	
12	8223	重訪Ⅰ入院等深夜8．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			132	
12	8224	重訪Ⅰ入院等深夜8．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				132	
12	5661	重訪Ⅰ入院等深夜8．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			132	
12	5662	重訪Ⅰ入院等深夜8．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				132	
12	8225	重訪Ⅰ入院等深夜8．0・90日減						90日以上利用減算 × 80%	118	
12	8226	重訪Ⅰ入院等深夜8．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				118	
12	8227	重訪Ⅰ入院等深夜8．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			106	
12	8228	重訪Ⅰ入院等深夜8．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				106	
12	5663	重訪Ⅰ入院等深夜8．0・90日減・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			106	
12	5664	重訪Ⅰ入院等深夜8．0・2人・90日減・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				106	
12	8229	重訪Ⅰ入院等深夜12．0		(9) 8時間以上12時間未満（30分あたり）					147	
12	8230	重訪Ⅰ入院等深夜12．0・2人		98 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				147	
12	8231	重訪Ⅰ入院等深夜12．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			132	
12	8232	重訪Ⅰ入院等深夜12．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				132	
12	5665	重訪Ⅰ入院等深夜12．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			132	
12	5666	重訪Ⅰ入院等深夜12．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				132	
12	8233	重訪Ⅰ入院等深夜12．0・90日減						90日以上利用減算 × 80%	118	
12	8234	重訪Ⅰ入院等深夜12．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				118	
12	8235	重訪Ⅰ入院等深夜12．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			106	
12	8236	重訪Ⅰ入院等深夜12．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				106	
12	5667	重訪Ⅰ入院等深夜12．0・90日減・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			106	
12	5668	重訪Ⅰ入院等深夜12．0・2人・90日減・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				106	
12	8237	重訪Ⅰ入院等深夜16．0		(10) 12時間以上16時間未満（30分あたり）					140	
12	8238	重訪Ⅰ入院等深夜16．0・2人		93 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				140	
12	8239	重訪Ⅰ入院等深夜16．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			126	
12	8240	重訪Ⅰ入院等深夜16．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				126	
12	5669	重訪Ⅰ入院等深夜16．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			126	
12	5670	重訪Ⅰ入院等深夜16．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				126	
12	8241	重訪Ⅰ入院等深夜16．0・90日減						90日以上利用減算 × 80%	112	
12	8242	重訪Ⅰ入院等深夜16．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				112	
12	8243	重訪Ⅰ入院等深夜16．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			101	
12	8244	重訪Ⅰ入院等深夜16．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				101	
12	5671	重訪Ⅰ入院等深夜16．0・90日減・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合 × 90%			101	
12	5672	重訪Ⅰ入院等深夜16．0・2人・90日減・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				101	

ロ　病院等に入院又は入所中に利用した場合（深夜のみ）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		算定項目						合成単位数	算定単位
12	8245	重訪Ⅰ入院等深夜20．0	重度障害者等の場合	(11) 16時間以上20時間未満（30分あたり）			深夜の場合		149	1回につき
12	8246	重訪Ⅰ入院等深夜20．0・2人		99 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合　×　100%				149	
12	8247	重訪Ⅰ入院等深夜20．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合			134	
12	8248	重訪Ⅰ入院等深夜20．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合　×　100%	×　90%			134	
12	5673	重訪Ⅰ入院等深夜20．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合			134	
12	5674	重訪Ⅰ入院等深夜20．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合　×　100%	×　90%			134	
12	8249	重訪Ⅰ入院等深夜20．0・90日減	重度訪問介護サービス費					90日以上利用減算	119	
12	8250	重訪Ⅰ入院等深夜20．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合　×　100%				119	
12	8251	重訪Ⅰ入院等深夜20．0・90日減・同行1	×　115%			熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合		×	107	
12	8252	重訪Ⅰ入院等深夜20．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合　×　100%	×　90%		80%	107	
12	5675	重訪Ⅰ入院等深夜20．0・90日減・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合			107	
12	5676	重訪Ⅰ入院等深夜20．0・2人・90日減・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合　×　100%	×　90%			107	
12	8253	重訪Ⅰ入院等深夜24．0		(12) 20時間以上24時間未満（30分あたり）			×		138	
12	8254	重訪Ⅰ入院等深夜24．0・2人		92 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合　×　100%		150%		138	
12	8255	重訪Ⅰ入院等深夜24．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合			125	
12	8256	重訪Ⅰ入院等深夜24．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合　×　100%	×　90%			125	
12	5677	重訪Ⅰ入院等深夜24．0・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合			125	
12	5678	重訪Ⅰ入院等深夜24．0・2人・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合　×　100%	×　90%			125	
12	8257	重訪Ⅰ入院等深夜24．0・90日減						90日以上利用減算	110	
12	8258	重訪Ⅰ入院等深夜24．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合　×　100%				110	
12	8259	重訪Ⅰ入院等深夜24．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合		×	100	
12	8260	重訪Ⅰ入院等深夜24．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合　×　100%	×　90%		80%	100	
12	5679	重訪Ⅰ入院等深夜24．0・90日減・同行2				熟練従業者が重度障害者等包括支援の度合にある利用者を支援する従業者に同行して支援を行う場合			100	
12	5680	重訪Ⅰ入院等深夜24．0・2人・90日減・同行2			2人目の重度訪問介護従業者による場合　×　100%	×　90%			100	

ロ　病院等に入院又は入所中に利用した場合（深夜のみ）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目	算定項目						合成単位数	算定単位
12	8261	重訪Ⅱ入院等深夜1．0	障害支援区分6に該当する者の場合	(1) 1時間未満				303	1回につき
12	8262	重訪Ⅱ入院等深夜1．0・2人		202 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			303	
12	8263	重訪Ⅱ入院等深夜1．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		273	
12	8264	重訪Ⅱ入院等深夜1．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			273	
12	8265	重訪Ⅱ入院等深夜1．0・90日減	重度訪問介護サービス費 × 108.5%				深夜の場合 × 150%	90日以上利用減算 × 80% 242	
12	8266	重訪Ⅱ入院等深夜1．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			242	
12	8267	重訪Ⅱ入院等深夜1．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		218	
12	8268	重訪Ⅱ入院等深夜1．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			218	
12	8269	重訪Ⅱ入院等深夜1．5		(2) 1時間以上1時間30分未満				149	
12	8270	重訪Ⅱ入院等深夜1．5・2人		99 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			149	
12	8271	重訪Ⅱ入院等深夜1．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		134	
12	8272	重訪Ⅱ入院等深夜1．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			134	
12	8273	重訪Ⅱ入院等深夜1．5・90日減						90日以上利用減算 × 80% 119	
12	8274	重訪Ⅱ入院等深夜1．5・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			119	
12	8275	重訪Ⅱ入院等深夜1．5・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		107	
12	8276	重訪Ⅱ入院等深夜1．5・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			107	
12	8277	重訪Ⅱ入院等深夜2．0		(3) 1時間30分以上2時間未満				150	
12	8278	重訪Ⅱ入院等深夜2．0・2人		100 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			150	
12	8279	重訪Ⅱ入院等深夜2．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		135	
12	8280	重訪Ⅱ入院等深夜2．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			135	
12	8281	重訪Ⅱ入院等深夜2．0・90日減						90日以上利用減算 × 80% 120	
12	8282	重訪Ⅱ入院等深夜2．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			120	
12	8283	重訪Ⅱ入院等深夜2．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		108	
12	8284	重訪Ⅱ入院等深夜2．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			108	
12	8285	重訪Ⅱ入院等深夜2．5		(4) 2時間以上2時間30分未満				150	
12	8286	重訪Ⅱ入院等深夜2．5・2人		100 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			150	
12	8287	重訪Ⅱ入院等深夜2．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		135	
12	8288	重訪Ⅱ入院等深夜2．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			135	
12	8289	重訪Ⅱ入院等深夜2．5・90日減						90日以上利用減算 × 80% 120	
12	8290	重訪Ⅱ入院等深夜2．5・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			120	
12	8291	重訪Ⅱ入院等深夜2．5・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		108	
12	8292	重訪Ⅱ入院等深夜2．5・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			108	
12	8293	重訪Ⅱ入院等深夜3．0		(5) 2時間30分以上3時間未満				150	
12	8294	重訪Ⅱ入院等深夜3．0・2人		100 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			150	
12	8295	重訪Ⅱ入院等深夜3．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		135	
12	8296	重訪Ⅱ入院等深夜3．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			135	
12	8297	重訪Ⅱ入院等深夜3．0・90日減						90日以上利用減算 × 80% 120	
12	8298	重訪Ⅱ入院等深夜3．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			120	
12	8299	重訪Ⅱ入院等深夜3．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		108	
12	8300	重訪Ⅱ入院等深夜3．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			108	
12	8301	重訪Ⅱ入院等深夜3．5		(6) 3時間以上3時間30分未満				149	
12	8302	重訪Ⅱ入院等深夜3．5・2人		99 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			149	
12	8303	重訪Ⅱ入院等深夜3．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		134	
12	8304	重訪Ⅱ入院等深夜3．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			134	
12	8305	重訪Ⅱ入院等深夜3．5・90日減						90日以上利用減算 × 80% 119	
12	8306	重訪Ⅱ入院等深夜3．5・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			119	
12	8307	重訪Ⅱ入院等深夜3．5・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%		107	
12	8308	重訪Ⅱ入院等深夜3．5・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%			107	

ロ　病院等に入院又は入所中に利用した場合（深夜のみ）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		算定項目							合成単位数	算定単位
12	8309	重訪Ⅱ入院等深夜4．0	障害支援区分6に該当する者の場合	(7) 3時間30分以上4時間未満				深夜の場合		150	1回につき
12	8310	重訪Ⅱ入院等深夜4．0・2人		100 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					150	
12	8311	重訪Ⅱ入院等深夜4．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合				135	
12	8312	重訪Ⅱ入院等深夜4．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		× 90%			135	
12	8313	重訪Ⅱ入院等深夜4．0・90日減	重度訪問介護サービス費						90日以上利用減算	120	
12	8314	重訪Ⅱ入院等深夜4．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					120	
12	8315	重訪Ⅱ入院等深夜4．0・90日減・同行1	× 108.5%			熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合			×	108	
12	8316	重訪Ⅱ入院等深夜4．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		× 90%		80%	108	
12	8317	重訪Ⅱ入院等深夜8．0		(8) 4時間以上8時間未満（30分あたり）				× 150%		138	
12	8318	重訪Ⅱ入院等深夜8．0・2人		92 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					138	
12	8319	重訪Ⅱ入院等深夜8．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合				125	
12	8320	重訪Ⅱ入院等深夜8．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		× 90%			125	
12	8321	重訪Ⅱ入院等深夜8．0・90日減							90日以上利用減算	110	
12	8322	重訪Ⅱ入院等深夜8．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					110	
12	8323	重訪Ⅱ入院等深夜8．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合			×	100	
12	8324	重訪Ⅱ入院等深夜8．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		× 90%		80%	100	
12	8325	重訪Ⅱ入院等深夜12．0		(9) 8時間以上12時間未満（30分あたり）						138	
12	8326	重訪Ⅱ入院等深夜12．0・2人		92 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					138	
12	8327	重訪Ⅱ入院等深夜12．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合				125	
12	8328	重訪Ⅱ入院等深夜12．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		× 90%			125	
12	8329	重訪Ⅱ入院等深夜12．0・90日減							90日以上利用減算	110	
12	8330	重訪Ⅱ入院等深夜12．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					110	
12	8331	重訪Ⅱ入院等深夜12．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合			×	100	
12	8332	重訪Ⅱ入院等深夜12．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		× 90%		80%	100	
12	8333	重訪Ⅱ入院等深夜16．0		(10) 12時間以上16時間未満（30分あたり）						132	
12	8334	重訪Ⅱ入院等深夜16．0・2人		88 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					132	
12	8335	重訪Ⅱ入院等深夜16．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合				119	
12	8336	重訪Ⅱ入院等深夜16．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		× 90%			119	
12	8337	重訪Ⅱ入院等深夜16．0・90日減							90日以上利用減算	106	
12	8338	重訪Ⅱ入院等深夜16．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					106	
12	8339	重訪Ⅱ入院等深夜16．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合			×	95	
12	8340	重訪Ⅱ入院等深夜16．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%		× 90%		80%	95	

ロ　病院等に入院又は入所中に利用した場合（深夜のみ）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		算定項目							合成単位数	算定単位
12	8341	重訪Ⅱ入院等深夜20．0	障害支援区分6に該当する者の場合	(11) 16時間以上20時間未満（30分あたり）				深夜の場合 × 150%		140	1回につき
12	8342	重訪Ⅱ入院等深夜20．0・2人		93 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					140	
12	8343	重訪Ⅱ入院等深夜20．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%				126	
12	8344	重訪Ⅱ入院等深夜20．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					126	
12	8345	重訪Ⅱ入院等深夜20．0・90日減	重度訪問介護サービス費 × 108.5%						90日以上利用減算 × 80%	112	
12	8346	重訪Ⅱ入院等深夜20．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					112	
12	8347	重訪Ⅱ入院等深夜20．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%				101	
12	8348	重訪Ⅱ入院等深夜20．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					101	
12	8349	重訪Ⅱ入院等深夜24．0		(12) 20時間以上24時間未満（30分あたり）						131	
12	8350	重訪Ⅱ入院等深夜24．0・2人		87 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					131	
12	8351	重訪Ⅱ入院等深夜24．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%				117	
12	8352	重訪Ⅱ入院等深夜24．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					117	
12	8353	重訪Ⅱ入院等深夜24．0・90日減							90日以上利用減算 × 80%	105	
12	8354	重訪Ⅱ入院等深夜24．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					105	
12	8355	重訪Ⅱ入院等深夜24．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%				94	
12	8356	重訪Ⅱ入院等深夜24．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					94	

ロ　病院等に入院又は入所中に利用した場合（深夜のみ）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		算定項目							合成単位数	算定単位
12	8357	重訪Ⅲ入院等深夜1．0	重度訪問介護サービス費	(1) 1時間未満			深夜の場合 × 150%			279	1回につき
12	8358	重訪Ⅲ入院等深夜1．0・2人		186 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					279	
12	8359	重訪Ⅲ入院等深夜1．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%				251	
12	8360	重訪Ⅲ入院等深夜1．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					251	
12	8361	重訪Ⅲ入院等深夜1．0・90日減						90日以上利用減算 × 80%		223	
12	8362	重訪Ⅲ入院等深夜1．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					223	
12	8363	重訪Ⅲ入院等深夜1．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%				201	
12	8364	重訪Ⅲ入院等深夜1．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					201	
12	8365	重訪Ⅲ入院等深夜1．5		(2) 1時間以上1時間30分未満						137	
12	8366	重訪Ⅲ入院等深夜1．5・2人		91 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					137	
12	8367	重訪Ⅲ入院等深夜1．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%				123	
12	8368	重訪Ⅲ入院等深夜1．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					123	
12	8369	重訪Ⅲ入院等深夜1．5・90日減						90日以上利用減算 × 80%		110	
12	8370	重訪Ⅲ入院等深夜1．5・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					110	
12	8371	重訪Ⅲ入院等深夜1．5・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%				98	
12	8372	重訪Ⅲ入院等深夜1．5・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					98	
12	8373	重訪Ⅲ入院等深夜2．0		(3) 1時間30分以上2時間未満						138	
12	8374	重訪Ⅲ入院等深夜2．0・2人		92 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					138	
12	8375	重訪Ⅲ入院等深夜2．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%				125	
12	8376	重訪Ⅲ入院等深夜2．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					125	
12	8377	重訪Ⅲ入院等深夜2．0・90日減						90日以上利用減算 × 80%		110	
12	8378	重訪Ⅲ入院等深夜2．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					110	
12	8379	重訪Ⅲ入院等深夜2．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%				100	
12	8380	重訪Ⅲ入院等深夜2．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					100	
12	8381	重訪Ⅲ入院等深夜2．5		(4) 2時間以上2時間30分未満						138	
12	8382	重訪Ⅲ入院等深夜2．5・2人		92 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					138	
12	8383	重訪Ⅲ入院等深夜2．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%				125	
12	8384	重訪Ⅲ入院等深夜2．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					125	
12	8385	重訪Ⅲ入院等深夜2．5・90日減						90日以上利用減算 × 80%		110	
12	8386	重訪Ⅲ入院等深夜2．5・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					110	
12	8387	重訪Ⅲ入院等深夜2．5・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%				100	
12	8388	重訪Ⅲ入院等深夜2．5・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					100	
12	8389	重訪Ⅲ入院等深夜3．0		(5) 2時間30分以上3時間未満						138	
12	8390	重訪Ⅲ入院等深夜3．0・2人		92 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					138	
12	8391	重訪Ⅲ入院等深夜3．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%				125	
12	8392	重訪Ⅲ入院等深夜3．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					125	
12	8393	重訪Ⅲ入院等深夜3．0・90日減						90日以上利用減算 × 80%		110	
12	8394	重訪Ⅲ入院等深夜3．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					110	
12	8395	重訪Ⅲ入院等深夜3．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%				100	
12	8396	重訪Ⅲ入院等深夜3．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					100	
12	8397	重訪Ⅲ入院等深夜3．5		(6) 3時間以上3時間30分未満						137	
12	8398	重訪Ⅲ入院等深夜3．5・2人		91 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					137	
12	8399	重訪Ⅲ入院等深夜3．5・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%				123	
12	8400	重訪Ⅲ入院等深夜3．5・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					123	
12	8401	重訪Ⅲ入院等深夜3．5・90日減						90日以上利用減算 × 80%		110	
12	8402	重訪Ⅲ入院等深夜3．5・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					110	
12	8403	重訪Ⅲ入院等深夜3．5・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%				98	
12	8404	重訪Ⅲ入院等深夜3．5・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%					98	

ロ　病院等に入院又は入所中に利用した場合（深夜のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
12	8405	重訪Ⅲ入院等深夜4．0	重度訪問介護サービス費	(7) 3時間30分以上4時間未満			深夜の場合		138	1回につき
12	8406	重訪Ⅲ入院等深夜4．0・2人		92 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				138	
12	8407	重訪Ⅲ入院等深夜4．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合			125	
12	8408	重訪Ⅲ入院等深夜4．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%	× 90%			125	
12	8409	重訪Ⅲ入院等深夜4．0・90日減						90日以上利用減算 × 80%	110	
12	8410	重訪Ⅲ入院等深夜4．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				110	
12	8411	重訪Ⅲ入院等深夜4．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合			100	
12	8412	重訪Ⅲ入院等深夜4．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%	× 90%			100	
12	8413	重訪Ⅲ入院等深夜8．0		(8) 4時間以上8時間未満（30分あたり）			× 150%		128	
12	8414	重訪Ⅲ入院等深夜8．0・2人		85 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				128	
12	8415	重訪Ⅲ入院等深夜8．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合			116	
12	8416	重訪Ⅲ入院等深夜8．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%	× 90%			116	
12	8417	重訪Ⅲ入院等深夜8．0・90日減						90日以上利用減算 × 80%	102	
12	8418	重訪Ⅲ入院等深夜8．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				102	
12	8419	重訪Ⅲ入院等深夜8．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合			93	
12	8420	重訪Ⅲ入院等深夜8．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%	× 90%			93	
12	8421	重訪Ⅲ入院等深夜12．0		(9) 8時間以上12時間未満（30分あたり）					128	
12	8422	重訪Ⅲ入院等深夜12．0・2人		85 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				128	
12	8423	重訪Ⅲ入院等深夜12．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合			116	
12	8424	重訪Ⅲ入院等深夜12．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%	× 90%			116	
12	8425	重訪Ⅲ入院等深夜12．0・90日減						90日以上利用減算 × 80%	102	
12	8426	重訪Ⅲ入院等深夜12．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				102	
12	8427	重訪Ⅲ入院等深夜12．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合			93	
12	8428	重訪Ⅲ入院等深夜12．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%	× 90%			93	
12	8429	重訪Ⅲ入院等深夜16．0		(10) 12時間以上16時間未満（30分あたり）					122	
12	8430	重訪Ⅲ入院等深夜16．0・2人		81 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				122	
12	8431	重訪Ⅲ入院等深夜16．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合			110	
12	8432	重訪Ⅲ入院等深夜16．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%	× 90%			110	
12	8433	重訪Ⅲ入院等深夜16．0・90日減						90日以上利用減算 × 80%	98	
12	8434	重訪Ⅲ入院等深夜16．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				98	
12	8435	重訪Ⅲ入院等深夜16．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合			88	
12	8436	重訪Ⅲ入院等深夜16．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%	× 90%			88	

ロ　病院等に入院又は入所中に利用した場合（深夜のみ）

サービスコード 種類	サービス項目	サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
12	8437	重訪Ⅲ入院等深夜20．0	重度訪問介護サービス費	(11) 16時間以上20時間未満（30分あたり）			深夜の場合 × 150%		129	1回につき
12	8438	重訪Ⅲ入院等深夜20．0・2人		86 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				129	
12	8439	重訪Ⅲ入院等深夜20．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			116	
12	8440	重訪Ⅲ入院等深夜20．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				116	
12	8441	重訪Ⅲ入院等深夜20．0・90日減						90日以上利用減算 × 80%	103	
12	8442	重訪Ⅲ入院等深夜20．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				103	
12	8443	重訪Ⅲ入院等深夜20．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			93	
12	8444	重訪Ⅲ入院等深夜20．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				93	
12	8445	重訪Ⅲ入院等深夜24．0		(12) 20時間以上24時間未満（30分あたり）					120	
12	8446	重訪Ⅲ入院等深夜24．0・2人		80 単位	2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				120	
12	8447	重訪Ⅲ入院等深夜24．0・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			108	
12	8448	重訪Ⅲ入院等深夜24．0・2人・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				108	
12	8449	重訪Ⅲ入院等深夜24．0・90日減						90日以上利用減算 × 80%	96	
12	8450	重訪Ⅲ入院等深夜24．0・2人・90日減			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				96	
12	8451	重訪Ⅲ入院等深夜24．0・90日減・同行1				熟練従業者が新任従業者に同行して区分6の利用者に支援を行う場合 × 90%			86	
12	8452	重訪Ⅲ入院等深夜24．0・2人・90日減・同行1			2人目の重度訪問介護従業者による場合 × 100%				86	

3 同行援護サービスコード表

（日中のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
15	7687	同援日0．5	イ 日中					191	1回につき
15	7688	同援日0．5・2人	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			191	
15	7689	同援日0．5・基礎		基礎研修課程修了者等により				172	
15	7690	同援日0．5・基礎・2人	191 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			172	
15	7691	同援日0．5・盲ろう				盲ろう者に対して盲ろう者向け		239	
15	7692	同援日0．5・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合		239	
15	7693	同援日0．5・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により		× 25% 加算		215	
15	7694	同援日0．5・基礎・2人・盲ろう		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			215	
15	7695	同援日0．5・区3						229	
15	7696	同援日0．5・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			229	
15	7697	同援日0．5・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分3に該当	206	
15	7698	同援日0．5・基礎・2人・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		する者の場合	206	
15	7699	同援日0．5・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	287	
15	7700	同援日0．5・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合		287	
15	7701	同援日0．5・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により		× 25% 加算		258	
15	7702	同援日0．5・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			258	
15	7703	同援日0．5・区4						267	
15	7704	同援日0．5・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			267	
15	7705	同援日0．5・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分4以上に該当	241	
15	7706	同援日0．5・基礎・2人・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		する者の場合	241	
15	7707	同援日0．5・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	335	
15	7708	同援日0．5・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合		335	
15	7709	同援日0．5・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により		× 25% 加算		301	
15	7710	同援日0．5・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			301	
15	7711	同援日1．0	ロ 日中					302	
15	7712	同援日1．0・2人	30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			302	
15	7713	同援日1．0・基礎	1時間未満	基礎研修課程修了者等により				272	
15	7714	同援日1．0・基礎・2人	302 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			272	
15	7715	同援日1．0・盲ろう				盲ろう者に対して盲ろう者向け		378	
15	7716	同援日1．0・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合		378	
15	7717	同援日1．0・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により		× 25% 加算		340	
15	7718	同援日1．0・基礎・2人・盲ろう		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			340	
15	7719	同援日1．0・区3						362	
15	7720	同援日1．0・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			362	
15	7721	同援日1．0・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分3に該当	326	
15	7722	同援日1．0・基礎・2人・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		する者の場合	326	
15	7723	同援日1．0・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	454	
15	7724	同援日1．0・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合		454	
15	7725	同援日1．0・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により		× 25% 加算		408	
15	7726	同援日1．0・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			408	
15	7727	同援日1．0・区4						423	
15	7728	同援日1．0・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			423	
15	7729	同援日1．0・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分4以上に該当	381	
15	7730	同援日1．0・基礎・2人・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		する者の場合	381	
15	7731	同援日1．0・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	529	
15	7732	同援日1．0・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合		529	
15	7733	同援日1．0・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により		× 25% 加算		476	
15	7734	同援日1．0・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			476	
15	7735	同援日1．5	ハ 日中					436	
15	7736	同援日1．5・2人	1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			436	
15	7737	同援日1．5・基礎	1時間30分未満	基礎研修課程修了者等により				392	
15	7738	同援日1．5・基礎・2人	436 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			392	
15	7739	同援日1．5・盲ろう				盲ろう者に対して盲ろう者向け		545	
15	7740	同援日1．5・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合		545	
15	7741	同援日1．5・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により		× 25% 加算		490	
15	7742	同援日1．5・基礎・2人・盲ろう		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			490	
15	7743	同援日1．5・区3						523	
15	7744	同援日1．5・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			523	
15	7745	同援日1．5・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分3に該当	470	
15	7746	同援日1．5・基礎・2人・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		する者の場合	470	
15	7747	同援日1．5・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	654	
15	7748	同援日1．5・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合		654	
15	7749	同援日1．5・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により		× 25% 加算		588	
15	7750	同援日1．5・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			588	
15	7751	同援日1．5・区4						610	
15	7752	同援日1．5・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			610	
15	7753	同援日1．5・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分4以上に該当	549	
15	7754	同援日1．5・基礎・2人・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		する者の場合	549	
15	7755	同援日1．5・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	763	
15	7756	同援日1．5・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合		763	
15	7757	同援日1．5・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により		× 25% 加算		686	
15	7758	同援日1．5・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			686	
15	7759	同援日2．0	ニ 日中					501	
15	7760	同援日2．0・2人	1時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			501	
15	7761	同援日2．0・基礎	2時間未満	基礎研修課程修了者等により				451	
15	7762	同援日2．0・基礎・2人	501 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			451	
15	7763	同援日2．0・盲ろう				盲ろう者に対して盲ろう者向け		626	
15	7764	同援日2．0・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合		626	
15	7765	同援日2．0・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により		× 25% 加算		564	
15	7766	同援日2．0・基礎・2人・盲ろう		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			564	
15	7767	同援日2．0・区3						601	
15	7768	同援日2．0・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			601	
15	7769	同援日2．0・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分3に該当	541	
15	7770	同援日2．0・基礎・2人・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		する者の場合	541	
15	7771	同援日2．0・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	751	
15	7772	同援日2．0・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合		751	
15	7773	同援日2．0・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により		× 25% 加算		677	
15	7774	同援日2．0・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			677	
15	7775	同援日2．0・区4						701	
15	7776	同援日2．0・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			701	
15	7777	同援日2．0・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分4以上に該当	631	
15	7778	同援日2．0・基礎・2人・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		する者の場合	631	
15	7779	同援日2．0・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	876	
15	7780	同援日2．0・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合		876	
15	7781	同援日2．0・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により		× 25% 加算		790	
15	7782	同援日2．0・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			790	

（日中のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
15	7783	同援日2．5	ホ　日中					566	1回につき
15	7784	同援日2．5・2人	2時間以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			566	
15	7785	同援日2．5・基礎	2時間30分未満	基礎研修課程修了者等により				509	
15	7786	同援日2．5・基礎・2人	566 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			509	
15	7787	同援日2．5・盲ろう				盲ろう者に対して盲ろう者向け		708	
15	7788	同援日2．5・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		708	
15	7789	同援日2．5・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		636	
15	7790	同援日2．5・基礎・2人・盲ろう		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			636	
15	7791	同援日2．5・区3						679	
15	7792	同援日2．5・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			679	
15	7793	同援日2．5・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分3に該当	611	
15	7794	同援日2．5・基礎・2人・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		する者の場合	611	
15	7795	同援日2．5・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	850	
15	7796	同援日2．5・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		850	
15	7797	同援日2．5・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		763	
15	7798	同援日2．5・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			763	
15	7799	同援日2．5・区4						792	
15	7800	同援日2．5・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			792	
15	7801	同援日2．5・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分4以上に該当	713	
15	7802	同援日2．5・基礎・2人・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		する者の場合	713	
15	7803	同援日2．5・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	991	
15	7804	同援日2．5・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		991	
15	7805	同援日2．5・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		890	
15	7806	同援日2．5・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			890	
15	7807	同援日3．0	ヘ　日中					632	
15	7808	同援日3．0・2人	2時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			632	
15	7809	同援日3．0・基礎	3時間未満	基礎研修課程修了者等により				569	
15	7810	同援日3．0・基礎・2人	632 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			569	
15	7811	同援日3．0・盲ろう				盲ろう者に対して盲ろう者向け		790	
15	7812	同援日3．0・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		790	
15	7813	同援日3．0・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		711	
15	7814	同援日3．0・基礎・2人・盲ろう		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			711	
15	7815	同援日3．0・区3						758	
15	7816	同援日3．0・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			758	
15	7817	同援日3．0・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分3に該当	683	
15	7818	同援日3．0・基礎・2人・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		する者の場合	683	
15	7819	同援日3．0・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	948	
15	7820	同援日3．0・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		948	
15	7821	同援日3．0・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		853	
15	7822	同援日3．0・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			853	
15	7823	同援日3．0・区4						885	
15	7824	同援日3．0・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			885	
15	7825	同援日3．0・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分4以上に該当	797	
15	7826	同援日3．0・基礎・2人・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		する者の場合	797	
15	7827	同援日3．0・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,106	
15	7828	同援日3．0・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		1,106	
15	7829	同援日3．0・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		995	
15	7830	同援日3．0・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			995	
15	7831	同援日3．5	ト　日中					697	
15	7832	同援日3．5・2人	3時間以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			697	
15	7833	同援日3．5・基礎	3時間30分未満	基礎研修課程修了者等により				627	
15	7834	同援日3．5・基礎・2人	697 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			627	
15	7835	同援日3．5・盲ろう				盲ろう者に対して盲ろう者向け		871	
15	7836	同援日3．5・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		871	
15	7837	同援日3．5・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		784	
15	7838	同援日3．5・基礎・2人・盲ろう		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			784	
15	7839	同援日3．5・区3						836	
15	7840	同援日3．5・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			836	
15	7841	同援日3．5・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分3に該当	752	
15	7842	同援日3．5・基礎・2人・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		する者の場合	752	
15	7843	同援日3．5・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,045	
15	7844	同援日3．5・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		1,045	
15	7845	同援日3．5・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		941	
15	7846	同援日3．5・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			941	
15	7847	同援日3．5・区4						976	
15	7848	同援日3．5・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			976	
15	7849	同援日3．5・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分4以上に該当	878	
15	7850	同援日3．5・基礎・2人・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		する者の場合	878	
15	7851	同援日3．5・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,219	
15	7852	同援日3．5・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		1,219	
15	7853	同援日3．5・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		1,098	
15	7854	同援日3．5・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,098	
15	7855	同援日4．0	チ　日中					763	
15	7856	同援日4．0・2人	3時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			763	
15	7857	同援日4．0・基礎	4時間未満	基礎研修課程修了者等により				687	
15	7858	同援日4．0・基礎・2人	763 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			687	
15	7859	同援日4．0・盲ろう				盲ろう者に対して盲ろう者向け		954	
15	7860	同援日4．0・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		954	
15	7861	同援日4．0・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		859	
15	7862	同援日4．0・基礎・2人・盲ろう		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			859	
15	7863	同援日4．0・区3						916	
15	7864	同援日4．0・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			916	
15	7865	同援日4．0・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分3に該当	824	
15	7866	同援日4．0・基礎・2人・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		する者の場合	824	
15	7867	同援日4．0・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,145	
15	7868	同援日4．0・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		1,145	
15	7869	同援日4．0・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		1,031	
15	7870	同援日4．0・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,031	
15	7871	同援日4．0・区4						1,068	
15	7872	同援日4．0・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,068	
15	7873	同援日4．0・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分4以上に該当	962	
15	7874	同援日4．0・基礎・2人・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		する者の場合	962	
15	7875	同援日4．0・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,336	
15	7876	同援日4．0・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		1,336	
15	7877	同援日4．0・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		1,203	
15	7878	同援日4．0・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,203	

（日中のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
15	7879	同援日4．5	リ 日中					829	1回につき
15	7880	同援日4．5・2人	4時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			829	
15	7881	同援日4．5・基礎	4時間30分未満	基礎研修課程修了者等により				746	
15	7882	同援日4．5・基礎・2人	829 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			746	
15	7883	同援日4．5・盲ろう				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,036	
15	7884	同援日4．5・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合		1,036	
15	7885	同援日4．5・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により		× 25% 加算		933	
15	7886	同援日4．5・基礎・2人・盲ろう		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			933	
15	7887	同援日4．5・区3						995	
15	7888	同援日4．5・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			995	
15	7889	同援日4．5・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分3に該当	895	
15	7890	同援日4．5・基礎・2人・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		する者の場合	895	
15	7891	同援日4．5・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,243	
15	7892	同援日4．5・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合		1,243	
15	7893	同援日4．5・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により		× 25% 加算		1,120	
15	7894	同援日4．5・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,120	
15	7895	同援日4．5・区4						1,161	
15	7896	同援日4．5・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,161	
15	7897	同援日4．5・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分4以上に該当	1,044	
15	7898	同援日4．5・基礎・2人・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		する者の場合	1,044	
15	7899	同援日4．5・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,450	
15	7900	同援日4．5・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合		1,450	
15	7901	同援日4．5・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により		× 25% 加算		1,306	
15	7902	同援日4．5・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,306	
15	7903	同援日5．0	ヌ 日中					895	
15	7904	同援日5．0・2人	4時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			895	
15	7905	同援日5．0・基礎	5時間未満	基礎研修課程修了者等により				806	
15	7906	同援日5．0・基礎・2人	895 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			806	
15	7907	同援日5．0・盲ろう				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,119	
15	7908	同援日5．0・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合		1,119	
15	7909	同援日5．0・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により		× 25% 加算		1,008	
15	7910	同援日5．0・基礎・2人・盲ろう		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,008	
15	7911	同援日5．0・区3						1,074	
15	7912	同援日5．0・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,074	
15	7913	同援日5．0・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分3に該当	967	
15	7914	同援日5．0・基礎・2人・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		する者の場合	967	
15	7915	同援日5．0・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,343	
15	7916	同援日5．0・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合		1,343	
15	7917	同援日5．0・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により		× 25% 加算		1,210	
15	7918	同援日5．0・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,210	
15	7919	同援日5．0・区4						1,253	
15	7920	同援日5．0・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,253	
15	7921	同援日5．0・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分4以上に該当	1,128	
15	7922	同援日5．0・基礎・2人・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		する者の場合	1,128	
15	7923	同援日5．0・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,567	
15	7924	同援日5．0・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合		1,567	
15	7925	同援日5．0・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により		× 25% 加算		1,411	
15	7926	同援日5．0・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,411	
15	7927	同援日5．5	ル 日中					961	
15	7928	同援日5．5・2人	5時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			961	
15	7929	同援日5．5・基礎	5時間30分未満	基礎研修課程修了者等により				865	
15	7930	同援日5．5・基礎・2人	961 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			865	
15	7931	同援日5．5・盲ろう				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,201	
15	7932	同援日5．5・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合		1,201	
15	7933	同援日5．5・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により		× 25% 加算		1,081	
15	7934	同援日5．5・基礎・2人・盲ろう		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,081	
15	7935	同援日5．5・区3						1,153	
15	7936	同援日5．5・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,153	
15	7937	同援日5．5・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分3に該当	1,038	
15	7938	同援日5．5・基礎・2人・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		する者の場合	1,038	
15	7939	同援日5．5・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,441	
15	7940	同援日5．5・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合		1,441	
15	7941	同援日5．5・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により		× 25% 加算		1,297	
15	7942	同援日5．5・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,297	
15	7943	同援日5．5・区4						1,345	
15	7944	同援日5．5・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,345	
15	7945	同援日5．5・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分4以上に該当	1,211	
15	7946	同援日5．5・基礎・2人・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		する者の場合	1,211	
15	7947	同援日5．5・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,681	
15	7948	同援日5．5・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合		1,681	
15	7949	同援日5．5・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により		× 25% 加算		1,513	
15	7950	同援日5．5・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,513	
15	7951	同援日6．0	ヲ 日中					1,027	
15	7952	同援日6．0・2人	5時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,027	
15	7953	同援日6．0・基礎	6時間未満	基礎研修課程修了者等により				924	
15	7954	同援日6．0・基礎・2人	1,027 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			924	
15	7955	同援日6．0・盲ろう				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,284	
15	7956	同援日6．0・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合		1,284	
15	7957	同援日6．0・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により		× 25% 加算		1,155	
15	7958	同援日6．0・基礎・2人・盲ろう		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,155	
15	7959	同援日6．0・区3						1,232	
15	7960	同援日6．0・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,232	
15	7961	同援日6．0・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分3に該当	1,109	
15	7962	同援日6．0・基礎・2人・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		する者の場合	1,109	
15	7963	同援日6．0・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,541	
15	7964	同援日6．0・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合		1,541	
15	7965	同援日6．0・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により		× 25% 加算		1,386	
15	7966	同援日6．0・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,386	
15	7967	同援日6．0・区4						1,438	
15	7968	同援日6．0・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,438	
15	7969	同援日6．0・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分4以上に該当	1,294	
15	7970	同援日6．0・基礎・2人・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		する者の場合	1,294	
15	7971	同援日6．0・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,798	
15	7972	同援日6．0・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合		1,798	
15	7973	同援日6．0・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により		× 25% 加算		1,617	
15	7974	同援日6．0・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,617	

（日中のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
15	7975	同援日6．5	ワ　日中					1,093	1回につき
15	7976	同援日6．5・2人	6時間以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,093	
15	7977	同援日6．5・基礎	6時間30分未満	基礎研修課程修了者等により				984	
15	7978	同援日6．5・基礎・2人	1,093 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			984	
15	7979	同援日6．5・盲ろう				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,366	
15	7980	同援日6．5・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		1,366	
15	7981	同援日6．5・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		1,230	
15	7982	同援日6．5・基礎・2人・盲ろう		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,230	
15	7983	同援日6．5・区3						1,312	
15	7984	同援日6．5・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,312	
15	7985	同援日6．5・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分3に該当	1,181	
15	7986	同援日6．5・基礎・2人・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		する者の場合	1,181	
15	7987	同援日6．5・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,639	
15	7988	同援日6．5・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		1,639	
15	7989	同援日6．5・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		1,476	
15	7990	同援日6．5・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,476	
15	7991	同援日6．5・区4						1,530	
15	7992	同援日6．5・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,530	
15	7993	同援日6．5・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分4以上に該当	1,378	
15	7994	同援日6．5・基礎・2人・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		する者の場合	1,378	
15	7995	同援日6．5・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,912	
15	7996	同援日6．5・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		1,912	
15	7997	同援日6．5・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		1,722	
15	7998	同援日6．5・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,722	
15	7999	同援日7．0	カ　日中					1,159	
15	8000	同援日7．0・2人	6時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,159	
15	8001	同援日7．0・基礎	7時間未満	基礎研修課程修了者等により				1,043	
15	8002	同援日7．0・基礎・2人	1,159 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,043	
15	8003	同援日7．0・盲ろう				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,449	
15	8004	同援日7．0・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		1,449	
15	8005	同援日7．0・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		1,304	
15	8006	同援日7．0・基礎・2人・盲ろう		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,304	
15	8007	同援日7．0・区3						1,391	
15	8008	同援日7．0・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,391	
15	8009	同援日7．0・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分3に該当	1,252	
15	8010	同援日7．0・基礎・2人・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		する者の場合	1,252	
15	8011	同援日7．0・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,739	
15	8012	同援日7．0・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		1,739	
15	8013	同援日7．0・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		1,565	
15	8014	同援日7．0・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,565	
15	8015	同援日7．0・区4						1,623	
15	8016	同援日7．0・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,623	
15	8017	同援日7．0・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分4以上に該当	1,460	
15	8018	同援日7．0・基礎・2人・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		する者の場合	1,460	
15	8019	同援日7．0・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	2,029	
15	8020	同援日7．0・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		2,029	
15	8021	同援日7．0・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		1,826	
15	8022	同援日7．0・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,826	
15	8023	同援日7．5	ヨ　日中					1,225	
15	8024	同援日7．5・2人	7時間以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,225	
15	8025	同援日7．5・基礎	7時間30分未満	基礎研修課程修了者等により				1,103	
15	8026	同援日7．5・基礎・2人	1,225 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,103	
15	8027	同援日7．5・盲ろう				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,531	
15	8028	同援日7．5・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		1,531	
15	8029	同援日7．5・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		1,379	
15	8030	同援日7．5・基礎・2人・盲ろう		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,379	
15	8031	同援日7．5・区3						1,470	
15	8032	同援日7．5・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,470	
15	8033	同援日7．5・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分3に該当	1,324	
15	8034	同援日7．5・基礎・2人・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		する者の場合	1,324	
15	8035	同援日7．5・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,837	
15	8036	同援日7．5・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		1,837	
15	8037	同援日7．5・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		1,655	
15	8038	同援日7．5・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,655	
15	8039	同援日7．5・区4						1,715	
15	8040	同援日7．5・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,715	
15	8041	同援日7．5・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分4以上に該当	1,544	
15	8042	同援日7．5・基礎・2人・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		する者の場合	1,544	
15	8043	同援日7．5・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	2,143	
15	8044	同援日7．5・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		2,143	
15	8045	同援日7．5・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		1,931	
15	8046	同援日7．5・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,931	
15	8047	同援日8．0	タ　日中					1,291	
15	8048	同援日8．0・2人	7時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,291	
15	8049	同援日8．0・基礎	8時間未満	基礎研修課程修了者等により				1,162	
15	8050	同援日8．0・基礎・2人	1,291 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,162	
15	8051	同援日8．0・盲ろう				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,614	
15	8052	同援日8．0・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		1,614	
15	8053	同援日8．0・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		1,453	
15	8054	同援日8．0・基礎・2人・盲ろう		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,453	
15	8055	同援日8．0・区3						1,549	
15	8056	同援日8．0・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,549	
15	8057	同援日8．0・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分3に該当	1,394	
15	8058	同援日8．0・基礎・2人・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		する者の場合	1,394	
15	8059	同援日8．0・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,937	
15	8060	同援日8．0・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		1,937	
15	8061	同援日8．0・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		1,744	
15	8062	同援日8．0・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,744	
15	8063	同援日8．0・区4						1,807	
15	8064	同援日8．0・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,807	
15	8065	同援日8．0・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分4以上に該当	1,627	
15	8066	同援日8．0・基礎・2人・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		する者の場合	1,627	
15	8067	同援日8．0・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	2,260	
15	8068	同援日8．0・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		2,260	
15	8069	同援日8．0・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		2,034	
15	8070	同援日8．0・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			2,034	

（日中のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
15	8071	同援日8．5	レ 日中					1,357	1回につき
15	8072	同援日8．5・2人	8時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,357	
15	8073	同援日8．5・基礎	8時間30分未満	基礎研修課程修了者等により				1,221	
15	8074	同援日8．5・基礎・2人	1,357 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,221	
15	8075	同援日8．5・盲ろう				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,696	
15	8076	同援日8．5・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合		1,696	
15	8077	同援日8．5・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により		× 25% 加算		1,526	
15	8078	同援日8．5・基礎・2人・盲ろう		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,526	
15	8079	同援日8．5・区3						1,628	
15	8080	同援日8．5・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,628	
15	8081	同援日8．5・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分3に該当	1,465	
15	8082	同援日8．5・基礎・2人・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		する者の場合	1,465	
15	8083	同援日8．5・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	2,035	
15	8084	同援日8．5・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合		2,035	
15	8085	同援日8．5・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により		× 25% 加算		1,831	
15	8086	同援日8．5・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,831	
15	8087	同援日8．5・区4						1,900	
15	8088	同援日8．5・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,900	
15	8089	同援日8．5・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分4以上に該当	1,709	
15	8090	同援日8．5・基礎・2人・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		する者の場合	1,709	
15	8091	同援日8．5・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	2,374	
15	8092	同援日8．5・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合		2,374	
15	8093	同援日8．5・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により		× 25% 加算		2,136	
15	8094	同援日8．5・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			2,136	
15	8095	同援日9．0	ソ 日中					1,423	
15	8096	同援日9．0・2人	8時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,423	
15	8097	同援日9．0・基礎	9時間未満	基礎研修課程修了者等により				1,281	
15	8098	同援日9．0・基礎・2人	1,423 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,281	
15	8099	同援日9．0・盲ろう				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,779	
15	8100	同援日9．0・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合		1,779	
15	8101	同援日9．0・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により		× 25% 加算		1,601	
15	8102	同援日9．0・基礎・2人・盲ろう		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,601	
15	8103	同援日9．0・区3						1,708	
15	8104	同援日9．0・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,708	
15	8105	同援日9．0・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分3に該当	1,537	
15	8106	同援日9．0・基礎・2人・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		する者の場合	1,537	
15	8107	同援日9．0・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	2,135	
15	8108	同援日9．0・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合		2,135	
15	8109	同援日9．0・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により		× 25% 加算		1,921	
15	8110	同援日9．0・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,921	
15	8111	同援日9．0・区4						1,992	
15	8112	同援日9．0・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,992	
15	8113	同援日9．0・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分4以上に該当	1,793	
15	8114	同援日9．0・基礎・2人・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		する者の場合	1,793	
15	8115	同援日9．0・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	2,491	
15	8116	同援日9．0・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合		2,491	
15	8117	同援日9．0・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により		× 25% 加算		2,241	
15	8118	同援日9．0・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			2,241	
15	8119	同援日9．5	ツ 日中					1,489	
15	8120	同援日9．5・2人	9時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,489	
15	8121	同援日9．5・基礎	9時間30分未満	基礎研修課程修了者等により				1,340	
15	8122	同援日9．5・基礎・2人	1,489 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,340	
15	8123	同援日9．5・盲ろう				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,861	
15	8124	同援日9．5・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合		1,861	
15	8125	同援日9．5・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により		× 25% 加算		1,675	
15	8126	同援日9．5・基礎・2人・盲ろう		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,675	
15	8127	同援日9．5・区3						1,787	
15	8128	同援日9．5・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,787	
15	8129	同援日9．5・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分3に該当	1,608	
15	8130	同援日9．5・基礎・2人・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		する者の場合	1,608	
15	8131	同援日9．5・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	2,233	
15	8132	同援日9．5・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合		2,233	
15	8133	同援日9．5・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により		× 25% 加算		2,010	
15	8134	同援日9．5・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			2,010	
15	8135	同援日9．5・区4						2,085	
15	8136	同援日9．5・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			2,085	
15	8137	同援日9．5・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分4以上に該当	1,876	
15	8138	同援日9．5・基礎・2人・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		する者の場合	1,876	
15	8139	同援日9．5・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	2,605	
15	8140	同援日9．5・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合		2,605	
15	8141	同援日9．5・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により		× 25% 加算		2,345	
15	8142	同援日9．5・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			2,345	
15	8143	同援日10．0	ネ 日中					1,555	
15	8144	同援日10．0・2人	9時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,555	
15	8145	同援日10．0・基礎	10時間未満	基礎研修課程修了者等により				1,400	
15	8146	同援日10．0・基礎・2人	1,555 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,400	
15	8147	同援日10．0・盲ろう				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,944	
15	8148	同援日10．0・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合		1,944	
15	8149	同援日10．0・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により		× 25% 加算		1,750	
15	8150	同援日10．0・基礎・2人・盲ろう		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,750	
15	8151	同援日10．0・区3						1,866	
15	8152	同援日10．0・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,866	
15	8153	同援日10．0・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分3に該当	1,680	
15	8154	同援日10．0・基礎・2人・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		する者の場合	1,680	
15	8155	同援日10．0・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	2,333	
15	8156	同援日10．0・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合		2,333	
15	8157	同援日10．0・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により		× 25% 加算		2,100	
15	8158	同援日10．0・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			2,100	
15	8159	同援日10．0・区4						2,177	
15	8160	同援日10．0・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			2,177	
15	8161	同援日10．0・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分4以上に該当	1,960	
15	8162	同援日10．0・基礎・2人・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		する者の場合	1,960	
15	8163	同援日10．0・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	2,722	
15	8164	同援日10．0・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合		2,722	
15	8165	同援日10．0・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により		× 25% 加算		2,450	
15	8166	同援日10．0・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			2,450	

（日中のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
15	8167	同援日10．5	ナ 日中					1,621	1回につき
15	8168	同援日10．5・2人	10時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,621	
15	8169	同援日10．5・基礎	10時間30分未満	基礎研修課程修了者等により				1,459	
15	8170	同援日10．5・基礎・2人	1,621 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,459	
15	8171	同援日10．5・盲ろう				盲ろう者に対して盲ろう者向け		2,026	
15	8172	同援日10．5・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合		2,026	
15	8173	同援日10．5・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により		× 25% 加算		1,824	
15	8174	同援日10．5・基礎・2人・盲ろう		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,824	
15	8175	同援日10．5・区3						1,945	
15	8176	同援日10．5・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,945	
15	8177	同援日10．5・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分3に該当	1,751	
15	8178	同援日10．5・基礎・2人・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		する者の場合	1,751	
15	8179	同援日10．5・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	2,431	
15	8180	同援日10．5・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合		2,431	
15	8181	同援日10．5・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により		× 25% 加算		2,189	
15	8182	同援日10．5・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			2,189	
15	8183	同援日10．5・区4						2,269	
15	8184	同援日10．5・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			2,269	
15	8185	同援日10．5・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分4以上に該当	2,043	
15	8186	同援日10．5・基礎・2人・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		する者の場合	2,043	
15	8187	同援日10．5・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	2,836	
15	8188	同援日10．5・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合		2,836	
15	8189	同援日10．5・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により		× 25% 加算		2,554	
15	8190	同援日10．5・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			2,554	

（早朝のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
15	8191	同援早0．5	イ 早朝						239	1回につき
15	8192	同援早0．5・2人	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				239	
15	8193	同援早0．5・基礎		基礎研修課程修了者等により					215	
15	8194	同援早0．5・基礎・2人	191 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				215	
15	8195	同援早0．5・盲ろう					盲ろう者に対して盲ろう者向け		299	
15	8196	同援早0．5・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	早朝の	通訳・介助員が支援を行う場合		299	
15	8197	同援早0．5・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により		場合	× 25% 加算		269	
15	8198	同援早0．5・基礎・2人・盲ろう		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				269	
15	8199	同援早0．5・区3				× 25%			287	
15	8200	同援早0．5・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	加算			287	
15	8201	同援早0．5・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	258	
15	8202	同援早0．5・基礎・2人・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	258	
15	8203	同援早0．5・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	359	
15	8204	同援早0．5・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		359	
15	8205	同援早0．5・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		323	
15	8206	同援早0．5・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				323	
15	8207	同援早0．5・区4							335	
15	8208	同援早0．5・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				335	
15	8209	同援早0．5・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	301	
15	8210	同援早0．5・基礎・2人・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	301	
15	8211	同援早0．5・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	419	
15	8212	同援早0．5・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		419	
15	8213	同援早0．5・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		377	
15	8214	同援早0．5・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				377	
15	8215	同援早1．0	ロ 早朝						378	
15	8216	同援早1．0・2人	30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				378	
15	8217	同援早1．0・基礎	1時間未満	基礎研修課程修了者等により					340	
15	8218	同援早1．0・基礎・2人	302 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				340	
15	8219	同援早1．0・盲ろう					盲ろう者に対して盲ろう者向け		473	
15	8220	同援早1．0・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		473	
15	8221	同援早1．0・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		425	
15	8222	同援早1．0・基礎・2人・盲ろう		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				425	
15	8223	同援早1．0・区3							454	
15	8224	同援早1．0・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				454	
15	8225	同援早1．0・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	408	
15	8226	同援早1．0・基礎・2人・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	408	
15	8227	同援早1．0・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	568	
15	8228	同援早1．0・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		568	
15	8229	同援早1．0・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		510	
15	8230	同援早1．0・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				510	
15	8231	同援早1．0・区4							529	
15	8232	同援早1．0・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				529	
15	8233	同援早1．0・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	476	
15	8234	同援早1．0・基礎・2人・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	476	
15	8235	同援早1．0・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	662	
15	8236	同援早1．0・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		662	
15	8237	同援早1．0・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		595	
15	8238	同援早1．0・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				595	
15	8239	同援早1．5	ハ 早朝						545	
15	8240	同援早1．5・2人	1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				545	
15	8241	同援早1．5・基礎	1時間30分未満	基礎研修課程修了者等により					490	
15	8242	同援早1．5・基礎・2人	436 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				490	
15	8243	同援早1．5・盲ろう					盲ろう者に対して盲ろう者向け		681	
15	8244	同援早1．5・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		681	
15	8245	同援早1．5・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		613	
15	8246	同援早1．5・基礎・2人・盲ろう		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				613	
15	8247	同援早1．5・区3							654	
15	8248	同援早1．5・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				654	
15	8249	同援早1．5・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	588	
15	8250	同援早1．5・基礎・2人・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	588	
15	8251	同援早1．5・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	817	
15	8252	同援早1．5・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		817	
15	8253	同援早1．5・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		736	
15	8254	同援早1．5・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				736	
15	8255	同援早1．5・区4							763	
15	8256	同援早1．5・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				763	
15	8257	同援早1．5・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	686	
15	8258	同援早1．5・基礎・2人・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	686	
15	8259	同援早1．5・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	953	
15	8260	同援早1．5・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		953	
15	8261	同援早1．5・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		858	
15	8262	同援早1．5・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				858	
15	8263	同援早2．0	ニ 早朝						626	
15	8264	同援早2．0・2人	1時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				626	
15	8265	同援早2．0・基礎	2時間未満	基礎研修課程修了者等により					564	
15	8266	同援早2．0・基礎・2人	501 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				564	
15	8267	同援早2．0・盲ろう					盲ろう者に対して盲ろう者向け		783	
15	8268	同援早2．0・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		783	
15	8269	同援早2．0・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		705	
15	8270	同援早2．0・基礎・2人・盲ろう		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				705	
15	8271	同援早2．0・区3							751	
15	8272	同援早2．0・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				751	
15	8273	同援早2．0・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	677	
15	8274	同援早2．0・基礎・2人・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	677	
15	8275	同援早2．0・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	940	
15	8276	同援早2．0・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		940	
15	8277	同援早2．0・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		846	
15	8278	同援早2．0・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				846	
15	8279	同援早2．0・区4							876	
15	8280	同援早2．0・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				876	
15	8281	同援早2．0・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	790	
15	8282	同援早2．0・基礎・2人・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	790	
15	8283	同援早2．0・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,096	
15	8284	同援早2．0・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,096	
15	8285	同援早2．0・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		987	
15	8286	同援早2．0・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				987	

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
15	8287	同援早2．5	ホ 早朝						708	1回につき
15	8288	同援早2．5・2人	2時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				708	
15	8289	同援早2．5・基礎	2時間30分未満	基礎研修課程修了者等により					636	
15	8290	同援早2．5・基礎・2人	566 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				636	
15	8291	同援早2．5・盲ろう					盲ろう者に対して盲ろう者向け		885	
15	8292	同援早2．5・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	早朝の	通訳・介助員が支援を行う場合		885	
15	8293	同援早2．5・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により		場合	× 25% 加算		795	
15	8294	同援早2．5・基礎・2人・盲ろう		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				795	
15	8295	同援早2．5・区3				× 25%			850	
15	8296	同援早2．5・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	加算			850	
15	8297	同援早2．5・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	763	
15	8298	同援早2．5・基礎・2人・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	763	
15	8299	同援早2．5・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,062	
15	8300	同援早2．5・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,062	
15	8301	同援早2．5・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		954	
15	8302	同援早2．5・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				954	
15	8303	同援早2．5・区4							991	
15	8304	同援早2．5・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				991	
15	8305	同援早2．5・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	890	
15	8306	同援早2．5・基礎・2人・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	890	
15	8307	同援早2．5・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,239	
15	8308	同援早2．5・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,239	
15	8309	同援早2．5・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		1,113	
15	8310	同援早2．5・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,113	

（夜間のみ）

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
15	8311	同援夜0．5	イ 夜間						239	1回につき
15	8312	同援夜0．5・2人	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				239	
15	8313	同援夜0．5・基礎		基礎研修課程修了者等により					215	
15	8314	同援夜0．5・基礎・2人	191 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				215	
15	8315	同援夜0．5・盲ろう					盲ろう者に対して盲ろう者向け		299	
15	8316	同援夜0．5・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	夜間の	通訳・介助員が支援を行う場合		299	
15	8317	同援夜0．5・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により		場合	× 25% 加算		269	
15	8318	同援夜0．5・基礎・2人・盲ろう		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				269	
15	8319	同援夜0．5・区3				× 25%			287	
15	8320	同援夜0．5・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	加算			287	
15	8321	同援夜0．5・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	258	
15	8322	同援夜0．5・基礎・2人・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	258	
15	8323	同援夜0．5・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	359	
15	8324	同援夜0．5・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		359	
15	8325	同援夜0．5・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		323	
15	8326	同援夜0．5・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				323	
15	8327	同援夜0．5・区4							335	
15	8328	同援夜0．5・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				335	
15	8329	同援夜0．5・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	301	
15	8330	同援夜0．5・基礎・2人・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	301	
15	8331	同援夜0．5・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	419	
15	8332	同援夜0．5・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		419	
15	8333	同援夜0．5・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		377	
15	8334	同援夜0．5・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				377	
15	8335	同援夜1．0	ロ 夜間						378	
15	8336	同援夜1．0・2人	30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				378	
15	8337	同援夜1．0・基礎	1時間未満	基礎研修課程修了者等により					340	
15	8338	同援夜1．0・基礎・2人	302 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				340	
15	8339	同援夜1．0・盲ろう					盲ろう者に対して盲ろう者向け		473	
15	8340	同援夜1．0・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		473	
15	8341	同援夜1．0・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		425	
15	8342	同援夜1．0・基礎・2人・盲ろう		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				425	
15	8343	同援夜1．0・区3							454	
15	8344	同援夜1．0・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				454	
15	8345	同援夜1．0・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	408	
15	8346	同援夜1．0・基礎・2人・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	408	
15	8347	同援夜1．0・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	568	
15	8348	同援夜1．0・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		568	
15	8349	同援夜1．0・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		510	
15	8350	同援夜1．0・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				510	
15	8351	同援夜1．0・区4							529	
15	8352	同援夜1．0・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				529	
15	8353	同援夜1．0・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	476	
15	8354	同援夜1．0・基礎・2人・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	476	
15	8355	同援夜1．0・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	662	
15	8356	同援夜1．0・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		662	
15	8357	同援夜1．0・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		595	
15	8358	同援夜1．0・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				595	
15	8359	同援夜1．5	ハ 夜間						545	
15	8360	同援夜1．5・2人	1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				545	
15	8361	同援夜1．5・基礎	1時間30分未満	基礎研修課程修了者等により					490	
15	8362	同援夜1．5・基礎・2人	436 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				490	
15	8363	同援夜1．5・盲ろう					盲ろう者に対して盲ろう者向け		681	
15	8364	同援夜1．5・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		681	
15	8365	同援夜1．5・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		613	
15	8366	同援夜1．5・基礎・2人・盲ろう		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				613	
15	8367	同援夜1．5・区3							654	
15	8368	同援夜1．5・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				654	
15	8369	同援夜1．5・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	588	
15	8370	同援夜1．5・基礎・2人・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	588	
15	8371	同援夜1．5・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	817	
15	8372	同援夜1．5・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		817	
15	8373	同援夜1．5・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		736	
15	8374	同援夜1．5・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				736	
15	8375	同援夜1．5・区4							763	
15	8376	同援夜1．5・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				763	
15	8377	同援夜1．5・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	686	
15	8378	同援夜1．5・基礎・2人・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	686	
15	8379	同援夜1．5・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	953	
15	8380	同援夜1．5・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		953	
15	8381	同援夜1．5・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		858	
15	8382	同援夜1．5・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				858	

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
15	8383	同援夜2．0	ニ　夜間						626	1回につき
15	8384	同援夜2．0・2人	1時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				626	
15	8385	同援夜2．0・基礎	2時間未満	基礎研修課程修了者等により					564	
15	8386	同援夜2．0・基礎・2人	501 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				564	
15	8387	同援夜2．0・盲ろう					盲ろう者に対して盲ろう者向け		783	
15	8388	同援夜2．0・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	夜間の	通訳・介助員が支援を行う場合		783	
15	8389	同援夜2．0・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により		場合	×　25%　加算		705	
15	8390	同援夜2．0・基礎・2人・盲ろう		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				705	
15	8391	同援夜2．0・区3				×　25%			751	
15	8392	同援夜2．0・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	加算			751	
15	8393	同援夜2．0・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	677	
15	8394	同援夜2．0・基礎・2人・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	677	
15	8395	同援夜2．0・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20%　加算	940	
15	8396	同援夜2．0・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		940	
15	8397	同援夜2．0・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により			×　25%　加算		846	
15	8398	同援夜2．0・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				846	
15	8399	同援夜2．0・区4							876	
15	8400	同援夜2．0・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				876	
15	8401	同援夜2．0・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	790	
15	8402	同援夜2．0・基礎・2人・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	790	
15	8403	同援夜2．0・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40%　加算	1,096	
15	8404	同援夜2．0・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,096	
15	8405	同援夜2．0・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により			×　25%　加算		987	
15	8406	同援夜2．0・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				987	
15	8407	同援夜2．5	ホ　夜間						708	
15	8408	同援夜2．5・2人	2時間以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				708	
15	8409	同援夜2．5・基礎	2時間30分未満	基礎研修課程修了者等により					636	
15	8410	同援夜2．5・基礎・2人	566 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				636	
15	8411	同援夜2．5・盲ろう					盲ろう者に対して盲ろう者向け		885	
15	8412	同援夜2．5・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		885	
15	8413	同援夜2．5・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により			×　25%　加算		795	
15	8414	同援夜2．5・基礎・2人・盲ろう		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				795	
15	8415	同援夜2．5・区3							850	
15	8416	同援夜2．5・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				850	
15	8417	同援夜2．5・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	763	
15	8418	同援夜2．5・基礎・2人・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	763	
15	8419	同援夜2．5・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20%　加算	1,062	
15	8420	同援夜2．5・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,062	
15	8421	同援夜2．5・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により			×　25%　加算		954	
15	8422	同援夜2．5・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				954	
15	8423	同援夜2．5・区4							991	
15	8424	同援夜2．5・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				991	
15	8425	同援夜2．5・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	890	
15	8426	同援夜2．5・基礎・2人・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	890	
15	8427	同援夜2．5・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40%　加算	1,239	
15	8428	同援夜2．5・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,239	
15	8429	同援夜2．5・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により			×　25%　加算		1,113	
15	8430	同援夜2．5・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,113	
15	8431	同援夜3．0	ヘ　夜間						790	
15	8432	同援夜3．0・2人	2時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				790	
15	8433	同援夜3．0・基礎	3時間未満	基礎研修課程修了者等により					711	
15	8434	同援夜3．0・基礎・2人	632 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				711	
15	8435	同援夜3．0・盲ろう					盲ろう者に対して盲ろう者向け		988	
15	8436	同援夜3．0・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		988	
15	8437	同援夜3．0・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により			×　25%　加算		889	
15	8438	同援夜3．0・基礎・2人・盲ろう		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				889	
15	8439	同援夜3．0・区3							948	
15	8440	同援夜3．0・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				948	
15	8441	同援夜3．0・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	853	
15	8442	同援夜3．0・基礎・2人・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	853	
15	8443	同援夜3．0・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20%　加算	1,186	
15	8444	同援夜3．0・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,186	
15	8445	同援夜3．0・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により			×　25%　加算		1,067	
15	8446	同援夜3．0・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,067	
15	8447	同援夜3．0・区4							1,106	
15	8448	同援夜3．0・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,106	
15	8449	同援夜3．0・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	995	
15	8450	同援夜3．0・基礎・2人・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	995	
15	8451	同援夜3．0・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40%　加算	1,383	
15	8452	同援夜3．0・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,383	
15	8453	同援夜3．0・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により			×　25%　加算		1,245	
15	8454	同援夜3．0・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,245	
15	8455	同援夜3．5	ト　夜間						871	
15	8456	同援夜3．5・2人	3時間以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				871	
15	8457	同援夜3．5・基礎	3時間30分未満	基礎研修課程修了者等により					784	
15	8458	同援夜3．5・基礎・2人	697 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				784	
15	8459	同援夜3．5・盲ろう					盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,089	
15	8460	同援夜3．5・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,089	
15	8461	同援夜3．5・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により			×　25%　加算		980	
15	8462	同援夜3．5・基礎・2人・盲ろう		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				980	
15	8463	同援夜3．5・区3							1,045	
15	8464	同援夜3．5・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,045	
15	8465	同援夜3．5・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	941	
15	8466	同援夜3．5・基礎・2人・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	941	
15	8467	同援夜3．5・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20%　加算	1,307	
15	8468	同援夜3．5・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,307	
15	8469	同援夜3．5・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により			×　25%　加算		1,176	
15	8470	同援夜3．5・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,176	
15	8471	同援夜3．5・区4							1,219	
15	8472	同援夜3．5・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,219	
15	8473	同援夜3．5・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	1,098	
15	8474	同援夜3．5・基礎・2人・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	1,098	
15	8475	同援夜3．5・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40%　加算	1,525	
15	8476	同援夜3．5・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,525	
15	8477	同援夜3．5・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により			×　25%　加算		1,372	
15	8478	同援夜3．5・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,372	

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
15	8479	同援夜4．0	チ　夜間						954	1回につき
15	8480	同援夜4．0・2人	3時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				954	
15	8481	同援夜4．0・基礎	4時間未満	基礎研修課程修了者等により					859	
15	8482	同援夜4．0・基礎・2人	763 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				859	
15	8483	同援夜4．0・盲ろう					盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,193	
15	8484	同援夜4．0・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	夜間の	通訳・介助員が支援を行う場合		1,193	
15	8485	同援夜4．0・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により		場合	×　25%　加算		1,074	
15	8486	同援夜4．0・基礎・2人・盲ろう		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,074	
15	8487	同援夜4．0・区3				×　25%			1,145	
15	8488	同援夜4．0・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	加算			1,145	
15	8489	同援夜4．0・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	1,031	
15	8490	同援夜4．0・基礎・2人・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	1,031	
15	8491	同援夜4．0・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20%　加算	1,432	
15	8492	同援夜4．0・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,432	
15	8493	同援夜4．0・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により			×　25%　加算		1,289	
15	8494	同援夜4．0・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,289	
15	8495	同援夜4．0・区4							1,336	
15	8496	同援夜4．0・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,336	
15	8497	同援夜4．0・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	1,203	
15	8498	同援夜4．0・基礎・2人・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	1,203	
15	8499	同援夜4．0・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40%　加算	1,670	
15	8500	同援夜4．0・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,670	
15	8501	同援夜4．0・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により			×　25%　加算		1,504	
15	8502	同援夜4．0・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,504	
15	8503	同援夜4．5	リ　夜間						1,036	
15	8504	同援夜4．5・2人	4時間以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,036	
15	8505	同援夜4．5・基礎	4時間30分未満	基礎研修課程修了者等により					933	
15	8506	同援夜4．5・基礎・2人	829 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				933	
15	8507	同援夜4．5・盲ろう					盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,295	
15	8508	同援夜4．5・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,295	
15	8509	同援夜4．5・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により			×　25%　加算		1,166	
15	8510	同援夜4．5・基礎・2人・盲ろう		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,166	
15	8511	同援夜4．5・区3							1,243	
15	8512	同援夜4．5・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,243	
15	8513	同援夜4．5・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	1,120	
15	8514	同援夜4．5・基礎・2人・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	1,120	
15	8515	同援夜4．5・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20%　加算	1,554	
15	8516	同援夜4．5・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,554	
15	8517	同援夜4．5・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により			×　25%　加算		1,399	
15	8518	同援夜4．5・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,399	
15	8519	同援夜4．5・区4							1,450	
15	8520	同援夜4．5・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,450	
15	8521	同援夜4．5・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	1,306	
15	8522	同援夜4．5・基礎・2人・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	1,306	
15	8523	同援夜4．5・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40%　加算	1,813	
15	8524	同援夜4．5・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,813	
15	8525	同援夜4．5・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により			×　25%　加算		1,632	
15	8526	同援夜4．5・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,632	

（深夜のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
15	8527	同援深0．5	イ　深夜						287	1回につき
15	8528	同援深0．5・2人	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				287	
15	8529	同援深0．5・基礎		基礎研修課程修了者等により					258	
15	8530	同援深0．5・基礎・2人	191 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				258	
15	8531	同援深0．5・盲ろう					盲ろう者に対して盲ろう者向け		359	
15	8532	同援深0．5・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	深夜の	通訳・介助員が支援を行う場合		359	
15	8533	同援深0．5・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により		場合	×　25% 加算		323	
15	8534	同援深0．5・基礎・2人・盲ろう		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				323	
15	8535	同援深0．5・区3				×　50%			344	
15	8536	同援深0．5・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	加算			344	
15	8537	同援深0．5・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	310	
15	8538	同援深0．5・基礎・2人・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	310	
15	8539	同援深0．5・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	431	
15	8540	同援深0．5・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		431	
15	8541	同援深0．5・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		388	
15	8542	同援深0．5・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				388	
15	8543	同援深0．5・区4							402	
15	8544	同援深0．5・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				402	
15	8545	同援深0．5・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	361	
15	8546	同援深0．5・基礎・2人・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	361	
15	8547	同援深0．5・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	503	
15	8548	同援深0．5・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		503	
15	8549	同援深0．5・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		452	
15	8550	同援深0．5・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				452	
15	8551	同援深1．0	ロ　深夜						453	
15	8552	同援深1．0・2人	30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				453	
15	8553	同援深1．0・基礎	1時間未満	基礎研修課程修了者等により					408	
15	8554	同援深1．0・基礎・2人	302 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				408	
15	8555	同援深1．0・盲ろう					盲ろう者に対して盲ろう者向け		566	
15	8556	同援深1．0・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		566	
15	8557	同援深1．0・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		510	
15	8558	同援深1．0・基礎・2人・盲ろう		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				510	
15	8559	同援深1．0・区3							544	
15	8560	同援深1．0・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				544	
15	8561	同援深1．0・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	490	
15	8562	同援深1．0・基礎・2人・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	490	
15	8563	同援深1．0・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	679	
15	8564	同援深1．0・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		679	
15	8565	同援深1．0・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		612	
15	8566	同援深1．0・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				612	
15	8567	同援深1．0・区4							634	
15	8568	同援深1．0・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				634	
15	8569	同援深1．0・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	571	
15	8570	同援深1．0・基礎・2人・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	571	
15	8571	同援深1．0・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	792	
15	8572	同援深1．0・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		792	
15	8573	同援深1．0・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		714	
15	8574	同援深1．0・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				714	
15	8575	同援深1．5	ハ　深夜						654	
15	8576	同援深1．5・2人	1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				654	
15	8577	同援深1．5・基礎	1時間30分未満	基礎研修課程修了者等により					588	
15	8578	同援深1．5・基礎・2人	436 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				588	
15	8579	同援深1．5・盲ろう					盲ろう者に対して盲ろう者向け		818	
15	8580	同援深1．5・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		818	
15	8581	同援深1．5・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		735	
15	8582	同援深1．5・基礎・2人・盲ろう		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				735	
15	8583	同援深1．5・区3							785	
15	8584	同援深1．5・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				785	
15	8585	同援深1．5・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	706	
15	8586	同援深1．5・基礎・2人・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	706	
15	8587	同援深1．5・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	982	
15	8588	同援深1．5・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		982	
15	8589	同援深1．5・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		882	
15	8590	同援深1．5・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				882	
15	8591	同援深1．5・区4							916	
15	8592	同援深1．5・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				916	
15	8593	同援深1．5・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	823	
15	8594	同援深1．5・基礎・2人・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	823	
15	8595	同援深1．5・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,145	
15	8596	同援深1．5・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,145	
15	8597	同援深1．5・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		1,029	
15	8598	同援深1．5・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,029	
15	8599	同援深2．0	ニ　深夜						752	
15	8600	同援深2．0・2人	1時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				752	
15	8601	同援深2．0・基礎	2時間未満	基礎研修課程修了者等により					677	
15	8602	同援深2．0・基礎・2人	501 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				677	
15	8603	同援深2．0・盲ろう					盲ろう者に対して盲ろう者向け		940	
15	8604	同援深2．0・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		940	
15	8605	同援深2．0・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		846	
15	8606	同援深2．0・基礎・2人・盲ろう		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				846	
15	8607	同援深2．0・区3							902	
15	8608	同援深2．0・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				902	
15	8609	同援深2．0・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	812	
15	8610	同援深2．0・基礎・2人・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	812	
15	8611	同援深2．0・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,128	
15	8612	同援深2．0・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,128	
15	8613	同援深2．0・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		1,015	
15	8614	同援深2．0・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,015	
15	8615	同援深2．0・区4							1,053	
15	8616	同援深2．0・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,053	
15	8617	同援深2．0・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	948	
15	8618	同援深2．0・基礎・2人・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	948	
15	8619	同援深2．0・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,316	
15	8620	同援深2．0・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,316	
15	8621	同援深2．0・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		1,184	
15	8622	同援深2．0・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,184	

（深夜のみ）

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
15	8623	同援深2．5	ホ　深夜						849	1回につき
15	8624	同援深2．5・2人	2時間以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				849	
15	8625	同援深2．5・基礎	2時間30分未満	基礎研修課程修了者等により					764	
15	8626	同援深2．5・基礎・2人	566 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				764	
15	8627	同援深2．5・盲ろう					盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,061	
15	8628	同援深2．5・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	深夜の	通訳・介助員が支援を行う場合		1,061	
15	8629	同援深2．5・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により		場合	×　25%　加算		955	
15	8630	同援深2．5・基礎・2人・盲ろう		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				955	
15	8631	同援深2．5・区3				×　50%			1,019	
15	8632	同援深2．5・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	加算			1,019	
15	8633	同援深2．5・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	917	
15	8634	同援深2．5・基礎・2人・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	917	
15	8635	同援深2．5・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20%　加算	1,273	
15	8636	同援深2．5・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,273	
15	8637	同援深2．5・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により			×　25%　加算		1,146	
15	8638	同援深2．5・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,146	
15	8639	同援深2．5・区4							1,189	
15	8640	同援深2．5・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,189	
15	8641	同援深2．5・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	1,070	
15	8642	同援深2．5・基礎・2人・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	1,070	
15	8643	同援深2．5・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40%　加算	1,485	
15	8644	同援深2．5・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,485	
15	8645	同援深2．5・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により			×　25%　加算		1,337	
15	8646	同援深2．5・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,337	
15	8647	同援深3．0	ヘ　深夜						948	
15	8648	同援深3．0・2人	2時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				948	
15	8649	同援深3．0・基礎	3時間未満	基礎研修課程修了者等により					854	
15	8650	同援深3．0・基礎・2人	632 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				854	
15	8651	同援深3．0・盲ろう					盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,185	
15	8652	同援深3．0・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,185	
15	8653	同援深3．0・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により			×　25%　加算		1,068	
15	8654	同援深3．0・基礎・2人・盲ろう		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,068	
15	8655	同援深3．0・区3							1,138	
15	8656	同援深3．0・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,138	
15	8657	同援深3．0・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	1,025	
15	8658	同援深3．0・基礎・2人・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	1,025	
15	8659	同援深3．0・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20%　加算	1,422	
15	8660	同援深3．0・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,422	
15	8661	同援深3．0・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により			×　25%　加算		1,282	
15	8662	同援深3．0・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,282	
15	8663	同援深3．0・区4							1,327	
15	8664	同援深3．0・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,327	
15	8665	同援深3．0・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	1,196	
15	8666	同援深3．0・基礎・2人・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	1,196	
15	8667	同援深3．0・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40%　加算	1,659	
15	8668	同援深3．0・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,659	
15	8669	同援深3．0・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により			×　25%　加算		1,495	
15	8670	同援深3．0・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,495	
15	8671	同援深3．5	ト　深夜						1,046	
15	8672	同援深3．5・2人	3時間以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,046	
15	8673	同援深3．5・基礎	3時間30分未満	基礎研修課程修了者等により					941	
15	8674	同援深3．5・基礎・2人	697 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				941	
15	8675	同援深3．5・盲ろう					盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,308	
15	8676	同援深3．5・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,308	
15	8677	同援深3．5・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により			×　25%　加算		1,176	
15	8678	同援深3．5・基礎・2人・盲ろう		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,176	
15	8679	同援深3．5・区3							1,255	
15	8680	同援深3．5・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,255	
15	8681	同援深3．5・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	1,129	
15	8682	同援深3．5・基礎・2人・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	1,129	
15	8683	同援深3．5・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20%　加算	1,570	
15	8684	同援深3．5・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,570	
15	8685	同援深3．5・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により			×　25%　加算		1,411	
15	8686	同援深3．5・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,411	
15	8687	同援深3．5・区4							1,464	
15	8688	同援深3．5・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,464	
15	8689	同援深3．5・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	1,317	
15	8690	同援深3．5・基礎・2人・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	1,317	
15	8691	同援深3．5・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40%　加算	1,831	
15	8692	同援深3．5・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,831	
15	8693	同援深3．5・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により			×　25%　加算		1,646	
15	8694	同援深3．5・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,646	
15	8695	同援深4．0	チ　深夜						1,145	
15	8696	同援深4．0・2人	3時間以上30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,145	
15	8697	同援深4．0・基礎	4時間未満	基礎研修課程修了者等により					1,031	
15	8698	同援深4．0・基礎・2人	763 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,031	
15	8699	同援深4．0・盲ろう					盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,431	
15	8700	同援深4．0・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,431	
15	8701	同援深4．0・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により			×　25%　加算		1,289	
15	8702	同援深4．0・基礎・2人・盲ろう		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,289	
15	8703	同援深4．0・区3							1,374	
15	8704	同援深4．0・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,374	
15	8705	同援深4．0・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	1,237	
15	8706	同援深4．0・基礎・2人・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	1,237	
15	8707	同援深4．0・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20%　加算	1,717	
15	8708	同援深4．0・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,717	
15	8709	同援深4．0・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により			×　25%　加算		1,547	
15	8710	同援深4．0・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,547	
15	8711	同援深4．0・区4							1,603	
15	8712	同援深4．0・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,603	
15	8713	同援深4．0・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	1,443	
15	8714	同援深4．0・基礎・2人・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	1,443	
15	8715	同援深4．0・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40%　加算	2,003	
15	8716	同援深4．0・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		2,003	
15	8717	同援深4．0・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により			×　25%　加算		1,805	
15	8718	同援深4．0・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,805	

（深夜のみ）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		算定項目						合成単位数	算定単位
15	8719	同援深4．5	リ　深夜						1,244	1回につき
15	8720	同援深4．5・2人	４時間以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,244	
15	8721	同援深4．5・基礎	４時間30分未満	基礎研修課程修了者等により					1,119	
15	8722	同援深4．5・基礎・2人	829 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,119	
15	8723	同援深4．5・盲ろう					盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,555	
15	8724	同援深4．5・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	深夜の	通訳・介助員が支援を行う場合		1,555	
15	8725	同援深4．5・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により		場合	×　25% 加算		1,399	
15	8726	同援深4．5・基礎・2人・盲ろう		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,399	
15	8727	同援深4．5・区3				×　50%			1,493	
15	8728	同援深4．5・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	加算			1,493	
15	8729	同援深4．5・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	1,343	
15	8730	同援深4．5・基礎・2人・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	1,343	
15	8731	同援深4．5・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,866	
15	8732	同援深4．5・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,866	
15	8733	同援深4．5・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		1,679	
15	8734	同援深4．5・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,679	
15	8735	同援深4．5・区4							1,742	
15	8736	同援深4．5・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,742	
15	8737	同援深4．5・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	1,567	
15	8738	同援深4．5・基礎・2人・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	1,567	
15	8739	同援深4．5・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	2,177	
15	8740	同援深4．5・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		2,177	
15	8741	同援深4．5・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		1,959	
15	8742	同援深4．5・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,959	
15	8743	同援深5．0	ヌ　深夜						1,343	
15	8744	同援深5．0・2人	４時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,343	
15	8745	同援深5．0・基礎	５時間未満	基礎研修課程修了者等により					1,209	
15	8746	同援深5．0・基礎・2人	895 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,209	
15	8747	同援深5．0・盲ろう					盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,679	
15	8748	同援深5．0・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,679	
15	8749	同援深5．0・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		1,511	
15	8750	同援深5．0・基礎・2人・盲ろう		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,511	
15	8751	同援深5．0・区3							1,612	
15	8752	同援深5．0・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,612	
15	8753	同援深5．0・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	1,451	
15	8754	同援深5．0・基礎・2人・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	1,451	
15	8755	同援深5．0・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	2,015	
15	8756	同援深5．0・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		2,015	
15	8757	同援深5．0・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		1,813	
15	8758	同援深5．0・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,813	
15	8759	同援深5．0・区4							1,880	
15	8760	同援深5．0・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,880	
15	8761	同援深5．0・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	1,693	
15	8762	同援深5．0・基礎・2人・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	1,693	
15	8763	同援深5．0・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	2,351	
15	8764	同援深5．0・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		2,351	
15	8765	同援深5．0・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		2,115	
15	8766	同援深5．0・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				2,115	
15	8767	同援深5．5	ル　深夜						1,442	
15	8768	同援深5．5・2人	５時間以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,442	
15	8769	同援深5．5・基礎	５時間30分未満	基礎研修課程修了者等により					1,298	
15	8770	同援深5．5・基礎・2人	961 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,298	
15	8771	同援深5．5・盲ろう					盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,803	
15	8772	同援深5．5・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,803	
15	8773	同援深5．5・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		1,623	
15	8774	同援深5．5・基礎・2人・盲ろう		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,623	
15	8775	同援深5．5・区3							1,730	
15	8776	同援深5．5・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,730	
15	8777	同援深5．5・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	1,558	
15	8778	同援深5．5・基礎・2人・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	1,558	
15	8779	同援深5．5・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	2,164	
15	8780	同援深5．5・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		2,164	
15	8781	同援深5．5・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		1,948	
15	8782	同援深5．5・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,948	
15	8783	同援深5．5・区4							2,019	
15	8784	同援深5．5・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				2,019	
15	8785	同援深5．5・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	1,817	
15	8786	同援深5．5・基礎・2人・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	1,817	
15	8787	同援深5．5・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	2,524	
15	8788	同援深5．5・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		2,524	
15	8789	同援深5．5・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		2,272	
15	8790	同援深5．5・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				2,272	
15	8791	同援深6．0	ヲ　深夜						1,541	
15	8792	同援深6．0・2人	５時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,541	
15	8793	同援深6．0・基礎	６時間未満	基礎研修課程修了者等により					1,386	
15	8794	同援深6．0・基礎・2人	1,027 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,386	
15	8795	同援深6．0・盲ろう					盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,926	
15	8796	同援深6．0・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,926	
15	8797	同援深6．0・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		1,733	
15	8798	同援深6．0・基礎・2人・盲ろう		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,733	
15	8799	同援深6．0・区3							1,849	
15	8800	同援深6．0・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,849	
15	8801	同援深6．0・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	1,663	
15	8802	同援深6．0・基礎・2人・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	1,663	
15	8803	同援深6．0・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	2,311	
15	8804	同援深6．0・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		2,311	
15	8805	同援深6．0・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		2,080	
15	8806	同援深6．0・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				2,080	
15	8807	同援深6．0・区4							2,157	
15	8808	同援深6．0・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				2,157	
15	8809	同援深6．0・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	1,940	
15	8810	同援深6．0・基礎・2人・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	1,940	
15	8811	同援深6．0・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	2,696	
15	8812	同援深6．0・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		2,696	
15	8813	同援深6．0・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		2,426	
15	8814	同援深6．0・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				2,426	

（深夜のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
15	8815	同援深6．5	ワ　深夜						1,640	1回につき
15	8816	同援深6．5・2人	6時間以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,640	
15	8817	同援深6．5・基礎	6時間30分未満	基礎研修課程修了者等により					1,476	
15	8818	同援深6．5・基礎・2人	1,093 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,476	
15	8819	同援深6．5・盲ろう					盲ろう者に対して盲ろう者向け		2,050	
15	8820	同援深6．5・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	深夜の	通訳・介助員が支援を行う場合		2,050	
15	8821	同援深6．5・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により		場合	×　25% 加算		1,845	
15	8822	同援深6．5・基礎・2人・盲ろう		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,845	
15	8823	同援深6．5・区3				×　50%			1,968	
15	8824	同援深6．5・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	加算			1,968	
15	8825	同援深6．5・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	1,771	
15	8826	同援深6．5・基礎・2人・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	1,771	
15	8827	同援深6．5・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	2,460	
15	8828	同援深6．5・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		2,460	
15	8829	同援深6．5・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		2,214	
15	8830	同援深6．5・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				2,214	
15	8831	同援深6．5・区4							2,296	
15	8832	同援深6．5・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				2,296	
15	8833	同援深6．5・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	2,066	
15	8834	同援深6．5・基礎・2人・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	2,066	
15	8835	同援深6．5・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	2,870	
15	8836	同援深6．5・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		2,870	
15	8837	同援深6．5・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		2,583	
15	8838	同援深6．5・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				2,583	

（深夜＋早朝）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		算定項目 A	B							合成単位数	算定単位
15	8839	同援深0．5・早0．5	イ 深夜	(1)早朝							426	1回につき
15	8840	同援深0．5・早0．5・2人	30分未満	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					426	
15	8841	同援深0．5・早0．5・基礎			基礎研修課程修了者等により						383	
15	8842	同援深0．5・早0．5・基礎・2人	191 単位	111 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					383	
15	8843	同援深0．5・早0．5・盲ろう							盲ろう者に対して盲ろう者向け		533	
15	8844	同援深0．5・早0．5・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	深夜の	早朝の	通訳・介助員が支援を行う場合		533	
15	8845	同援深0．5・早0．5・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により		場合 A	場合 B	× 25% 加算		479	
15	8846	同援深0．5・早0．5・基礎・2人・盲ろう			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					479	
15	8847	同援深0．5・早0．5・区3					× 50%	× 25%			511	
15	8848	同援深0．5・早0．5・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	加算	加算			511	
15	8849	同援深0．5・早0．5・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	460	
15	8850	同援深0．5・早0．5・基礎・2人・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	460	
15	8851	同援深0．5・早0．5・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	640	
15	8852	同援深0．5・早0．5・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		640	
15	8853	同援深0．5・早0．5・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		575	
15	8854	同援深0．5・早0．5・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					575	
15	8855	同援深0．5・早0．5・区4									597	
15	8856	同援深0．5・早0．5・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					597	
15	8857	同援深0．5・早0．5・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	536	
15	8858	同援深0．5・早0．5・基礎・2人・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	536	
15	8859	同援深0．5・早0．5・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	747	
15	8860	同援深0．5・早0．5・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		747	
15	8861	同援深0．5・早0．5・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		670	
15	8862	同援深0．5・早0．5・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					670	
15	8863	同援深0．5・早1．0		(2)早朝							593	
15	8864	同援深0．5・早1．0・2人		30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					593	
15	8865	同援深0．5・早1．0・基礎		1時間未満	基礎研修課程修了者等により						534	
15	8866	同援深0．5・早1．0・基礎・2人		245 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					534	
15	8867	同援深0．5・早1．0・盲ろう							盲ろう者に対して盲ろう者向け		742	
15	8868	同援深0．5・早1．0・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		742	
15	8869	同援深0．5・早1．0・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		668	
15	8870	同援深0．5・早1．0・基礎・2人・盲ろう			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					668	
15	8871	同援深0．5・早1．0・区3									711	
15	8872	同援深0．5・早1．0・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					711	
15	8873	同援深0．5・早1．0・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	641	
15	8874	同援深0．5・早1．0・基礎・2人・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	641	
15	8875	同援深0．5・早1．0・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	891	
15	8876	同援深0．5・早1．0・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		891	
15	8877	同援深0．5・早1．0・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		802	
15	8878	同援深0．5・早1．0・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					802	
15	8879	同援深0．5・早1．0・区4									830	
15	8880	同援深0．5・早1．0・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					830	
15	8881	同援深0．5・早1．0・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	747	
15	8882	同援深0．5・早1．0・基礎・2人・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	747	
15	8883	同援深0．5・早1．0・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,039	
15	8884	同援深0．5・早1．0・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,039	
15	8885	同援深0．5・早1．0・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		935	
15	8886	同援深0．5・早1．0・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					935	
15	8887	同援深0．5・早1．5		(3)早朝							675	
15	8888	同援深0．5・早1．5・2人		1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					675	
15	8889	同援深0．5・早1．5・基礎		1時間30分未満	基礎研修課程修了者等により						607	
15	8890	同援深0．5・早1．5・基礎・2人		310 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					607	
15	8891	同援深0．5・早1．5・盲ろう							盲ろう者に対して盲ろう者向け		844	
15	8892	同援深0．5・早1．5・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		844	
15	8893	同援深0．5・早1．5・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		759	
15	8894	同援深0．5・早1．5・基礎・2人・盲ろう			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					759	
15	8895	同援深0．5・早1．5・区3									810	
15	8896	同援深0．5・早1．5・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					810	
15	8897	同援深0．5・早1．5・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	729	
15	8898	同援深0．5・早1．5・基礎・2人・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	729	
15	8899	同援深0．5・早1．5・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,013	
15	8900	同援深0．5・早1．5・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,013	
15	8901	同援深0．5・早1．5・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		911	
15	8902	同援深0．5・早1．5・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					911	
15	8903	同援深0．5・早1．5・区4									945	
15	8904	同援深0．5・早1．5・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					945	
15	8905	同援深0．5・早1．5・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	850	
15	8906	同援深0．5・早1．5・基礎・2人・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	850	
15	8907	同援深0．5・早1．5・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,182	
15	8908	同援深0．5・早1．5・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,182	
15	8909	同援深0．5・早1．5・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		1,062	
15	8910	同援深0．5・早1．5・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,062	
15	8911	同援深0．5・早2．0		(4)早朝							756	
15	8912	同援深0．5・早2．0・2人		1時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					756	
15	8913	同援深0．5・早2．0・基礎		2時間未満	基礎研修課程修了者等により						681	
15	8914	同援深0．5・早2．0・基礎・2人		375 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					681	
15	8915	同援深0．5・早2．0・盲ろう							盲ろう者に対して盲ろう者向け		945	
15	8916	同援深0．5・早2．0・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		945	
15	8917	同援深0．5・早2．0・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		852	
15	8918	同援深0．5・早2．0・基礎・2人・盲ろう			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					852	
15	8919	同援深0．5・早2．0・区3									907	
15	8920	同援深0．5・早2．0・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					907	
15	8921	同援深0．5・早2．0・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	818	
15	8922	同援深0．5・早2．0・基礎・2人・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	818	
15	8923	同援深0．5・早2．0・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,134	
15	8924	同援深0．5・早2．0・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,134	
15	8925	同援深0．5・早2．0・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		1,023	
15	8926	同援深0．5・早2．0・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,023	
15	8927	同援深0．5・早2．0・区4									1,059	
15	8928	同援深0．5・早2．0・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,059	
15	8929	同援深0．5・早2．0・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	953	
15	8930	同援深0．5・早2．0・基礎・2人・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	953	
15	8931	同援深0．5・早2．0・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,323	
15	8932	同援深0．5・早2．0・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,323	
15	8933	同援深0．5・早2．0・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		1,193	
15	8934	同援深0．5・早2．0・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,193	

（深夜＋早朝）

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目 A	B							合成単位数	算定単位
15	8935	同援深0．5・早2．5	イ 深夜	(5)早朝							838	1回につき
15	8936	同援深0．5・早2．5・2人	30分未満	2時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					838	
15	8937	同援深0．5・早2．5・基礎		2時間30分未満	基礎研修課程修了者等により						754	
15	8938	同援深0．5・早2．5・基礎・2人	191 単位	441 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					754	
15	8939	同援深0．5・早2．5・盲ろう							盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,048	
15	8940	同援深0．5・早2．5・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	深夜の	早朝の	通訳・介助員が支援を行う場合		1,048	
15	8941	同援深0．5・早2．5・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により		場合 A	場合 B	× 25% 加算		943	
15	8942	同援深0．5・早2．5・基礎・2人・盲ろう			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					943	
15	8943	同援深0．5・早2．5・区3					× 50%	× 25%			1,005	
15	8944	同援深0．5・早2．5・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	加算	加算			1,005	
15	8945	同援深0．5・早2．5・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	905	
15	8946	同援深0．5・早2．5・基礎・2人・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	905	
15	8947	同援深0．5・早2．5・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,258	
15	8948	同援深0．5・早2．5・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,258	
15	8949	同援深0．5・早2．5・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		1,132	
15	8950	同援深0．5・早2．5・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,132	
15	8951	同援深0．5・早2．5・区4									1,173	
15	8952	同援深0．5・早2．5・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,173	
15	8953	同援深0．5・早2．5・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	1,055	
15	8954	同援深0．5・早2．5・基礎・2人・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	1,055	
15	8955	同援深0．5・早2．5・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,468	
15	8956	同援深0．5・早2．5・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,468	
15	8957	同援深0．5・早2．5・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		1,320	
15	8958	同援深0．5・早2．5・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,320	
15	8959	同援深1．0・早0．5	ロ 深夜	(1)早朝							621	
15	8960	同援深1．0・早0．5・2人	30分以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					621	
15	8961	同援深1．0・早0．5・基礎	1時間未満		基礎研修課程修了者等により						559	
15	8962	同援深1．0・早0．5・基礎・2人	302 単位	134 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					559	
15	8963	同援深1．0・早0．5・盲ろう							盲ろう者に対して盲ろう者向け		776	
15	8964	同援深1．0・早0．5・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		776	
15	8965	同援深1．0・早0．5・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		699	
15	8966	同援深1．0・早0．5・基礎・2人・盲ろう			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					699	
15	8967	同援深1．0・早0．5・区3									746	
15	8968	同援深1．0・早0．5・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					746	
15	8969	同援深1．0・早0．5・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	671	
15	8970	同援深1．0・早0．5・基礎・2人・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	671	
15	8971	同援深1．0・早0．5・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	931	
15	8972	同援深1．0・早0．5・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		931	
15	8973	同援深1．0・早0．5・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		839	
15	8974	同援深1．0・早0．5・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					839	
15	8975	同援深1．0・早0．5・区4									869	
15	8976	同援深1．0・早0．5・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					869	
15	8977	同援深1．0・早0．5・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	782	
15	8978	同援深1．0・早0．5・基礎・2人・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	782	
15	8979	同援深1．0・早0．5・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,086	
15	8980	同援深1．0・早0．5・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,086	
15	8981	同援深1．0・早0．5・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		979	
15	8982	同援深1．0・早0．5・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					979	
15	8983	同援深1．0・早1．0		(2)早朝							702	
15	8984	同援深1．0・早1．0・2人		30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					702	
15	8985	同援深1．0・早1．0・基礎		1時間未満	基礎研修課程修了者等により						632	
15	8986	同援深1．0・早1．0・基礎・2人		199 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					632	
15	8987	同援深1．0・早1．0・盲ろう							盲ろう者に対して盲ろう者向け		877	
15	8988	同援深1．0・早1．0・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		877	
15	8989	同援深1．0・早1．0・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		790	
15	8990	同援深1．0・早1．0・基礎・2人・盲ろう			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					790	
15	8991	同援深1．0・早1．0・区3									843	
15	8992	同援深1．0・早1．0・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					843	
15	8993	同援深1．0・早1．0・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	759	
15	8994	同援深1．0・早1．0・基礎・2人・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	759	
15	8995	同援深1．0・早1．0・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,052	
15	8996	同援深1．0・早1．0・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,052	
15	8997	同援深1．0・早1．0・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		948	
15	8998	同援深1．0・早1．0・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					948	
15	8999	同援深1．0・早1．0・区4									983	
15	9000	同援深1．0・早1．0・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					983	
15	9001	同援深1．0・早1．0・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	885	
15	9002	同援深1．0・早1．0・基礎・2人・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	885	
15	9003	同援深1．0・早1．0・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,227	
15	9004	同援深1．0・早1．0・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,227	
15	9005	同援深1．0・早1．0・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		1,106	
15	9006	同援深1．0・早1．0・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,106	
15	9007	同援深1．0・早1．5		(3)早朝							783	
15	9008	同援深1．0・早1．5・2人		1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					783	
15	9009	同援深1．0・早1．5・基礎		1時間30分未満	基礎研修課程修了者等により						706	
15	9010	同援深1．0・早1．5・基礎・2人		264 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					706	
15	9011	同援深1．0・早1．5・盲ろう							盲ろう者に対して盲ろう者向け		979	
15	9012	同援深1．0・早1．5・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		979	
15	9013	同援深1．0・早1．5・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		883	
15	9014	同援深1．0・早1．5・基礎・2人・盲ろう			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					883	
15	9015	同援深1．0・早1．5・区3									940	
15	9016	同援深1．0・早1．5・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					940	
15	9017	同援深1．0・早1．5・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	848	
15	9018	同援深1．0・早1．5・基礎・2人・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	848	
15	9019	同援深1．0・早1．5・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,175	
15	9020	同援深1．0・早1．5・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,175	
15	9021	同援深1．0・早1．5・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		1,060	
15	9022	同援深1．0・早1．5・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,060	
15	9023	同援深1．0・早1．5・区4									1,096	
15	9024	同援深1．0・早1．5・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,096	
15	9025	同援深1．0・早1．5・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	988	
15	9026	同援深1．0・早1．5・基礎・2人・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	988	
15	9027	同援深1．0・早1．5・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,370	
15	9028	同援深1．0・早1．5・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,370	
15	9029	同援深1．0・早1．5・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		1,236	
15	9030	同援深1．0・早1．5・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,236	

（深夜＋早朝）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目 A	算定項目 B							合成単位数	算定単位
15	9031	同援深1．0・早2．0	ロ　深夜	(4)早朝							866	1回につき
15	9032	同援深1．0・早2．0・2人	30分以上	1時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					866	
15	9033	同援深1．0・早2．0・基礎	1時間未満	2時間未満	基礎研修課程修了者等により						779	
15	9034	同援深1．0・早2．0・基礎・2人	302 単位	330 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					779	
15	9035	同援深1．0・早2．0・盲ろう							盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,082	
15	9036	同援深1．0・早2．0・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	深夜の	早朝の	通訳・介助員が支援を行う場合		1,082	
15	9037	同援深1．0・早2．0・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により		場合 A	場合 B	×　25% 加算		974	
15	9038	同援深1．0・早2．0・基礎・2人・盲ろう			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					974	
15	9039	同援深1．0・早2．0・区3					×　50%	×　25%			1,040	
15	9040	同援深1．0・早2．0・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	加算	加算			1,040	
15	9041	同援深1．0・早2．0・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	935	
15	9042	同援深1．0・早2．0・基礎・2人・区3			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	935	
15	9043	同援深1．0・早2．0・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,298	
15	9044	同援深1．0・早2．0・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,298	
15	9045	同援深1．0・早2．0・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により				×　25% 加算		1,169	
15	9046	同援深1．0・早2．0・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					1,169	
15	9047	同援深1．0・早2．0・区4									1,212	
15	9048	同援深1．0・早2．0・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					1,212	
15	9049	同援深1．0・早2．0・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	1,090	
15	9050	同援深1．0・早2．0・基礎・2人・区4			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	1,090	
15	9051	同援深1．0・早2．0・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,514	
15	9052	同援深1．0・早2．0・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,514	
15	9053	同援深1．0・早2．0・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により				×　25% 加算		1,364	
15	9054	同援深1．0・早2．0・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					1,364	
15	9055	同援深1．5・早0．5	ハ　深夜	(1)早朝							735	
15	9056	同援深1．5・早0．5・2人	1時間以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					735	
15	9057	同援深1．5・早0．5・基礎	1時間30分未満		基礎研修課程修了者等により						662	
15	9058	同援深1．5・早0．5・基礎・2人	436 単位	65 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					662	
15	9059	同援深1．5・早0．5・盲ろう							盲ろう者に対して盲ろう者向け		919	
15	9060	同援深1．5・早0．5・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		919	
15	9061	同援深1．5・早0．5・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により				×　25% 加算		828	
15	9062	同援深1．5・早0．5・基礎・2人・盲ろう			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					828	
15	9063	同援深1．5・早0．5・区3									882	
15	9064	同援深1．5・早0．5・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					882	
15	9065	同援深1．5・早0．5・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	795	
15	9066	同援深1．5・早0．5・基礎・2人・区3			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	795	
15	9067	同援深1．5・早0．5・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,103	
15	9068	同援深1．5・早0．5・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,103	
15	9069	同援深1．5・早0．5・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により				×　25% 加算		994	
15	9070	同援深1．5・早0．5・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					994	
15	9071	同援深1．5・早0．5・区4									1,029	
15	9072	同援深1．5・早0．5・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					1,029	
15	9073	同援深1．5・早0．5・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	927	
15	9074	同援深1．5・早0．5・基礎・2人・区4			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	927	
15	9075	同援深1．5・早0．5・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,286	
15	9076	同援深1．5・早0．5・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,286	
15	9077	同援深1．5・早0．5・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により				×　25% 加算		1,159	
15	9078	同援深1．5・早0．5・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					1,159	
15	9079	同援深1．5・早1．0		(2)早朝							817	
15	9080	同援深1．5・早1．0・2人		30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					817	
15	9081	同援深1．5・早1．0・基礎		1時間未満	基礎研修課程修了者等により						734	
15	9082	同援深1．5・早1．0・基礎・2人		130 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					734	
15	9083	同援深1．5・早1．0・盲ろう							盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,022	
15	9084	同援深1．5・早1．0・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,022	
15	9085	同援深1．5・早1．0・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により				×　25% 加算		918	
15	9086	同援深1．5・早1．0・基礎・2人・盲ろう			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					918	
15	9087	同援深1．5・早1．0・区3									981	
15	9088	同援深1．5・早1．0・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					981	
15	9089	同援深1．5・早1．0・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	881	
15	9090	同援深1．5・早1．0・基礎・2人・区3			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	881	
15	9091	同援深1．5・早1．0・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,227	
15	9092	同援深1．5・早1．0・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,227	
15	9093	同援深1．5・早1．0・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により				×　25% 加算		1,102	
15	9094	同援深1．5・早1．0・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					1,102	
15	9095	同援深1．5・早1．0・区4									1,144	
15	9096	同援深1．5・早1．0・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					1,144	
15	9097	同援深1．5・早1．0・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	1,027	
15	9098	同援深1．5・早1．0・基礎・2人・区4			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	1,027	
15	9099	同援深1．5・早1．0・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,431	
15	9100	同援深1．5・早1．0・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,431	
15	9101	同援深1．5・早1．0・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により				×　25% 加算		1,285	
15	9102	同援深1．5・早1．0・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					1,285	
15	9103	同援深1．5・早1．5		(3)早朝							899	
15	9104	同援深1．5・早1．5・2人		1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					899	
15	9105	同援深1．5・早1．5・基礎		1時間30分未満	基礎研修課程修了者等により						808	
15	9106	同援深1．5・早1．5・基礎・2人		196 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					808	
15	9107	同援深1．5・早1．5・盲ろう							盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,124	
15	9108	同援深1．5・早1．5・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,124	
15	9109	同援深1．5・早1．5・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により				×　25% 加算		1,010	
15	9110	同援深1．5・早1．5・基礎・2人・盲ろう			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					1,010	
15	9111	同援深1．5・早1．5・区3									1,079	
15	9112	同援深1．5・早1．5・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					1,079	
15	9113	同援深1．5・早1．5・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	970	
15	9114	同援深1．5・早1．5・基礎・2人・区3			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	970	
15	9115	同援深1．5・早1．5・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,349	
15	9116	同援深1．5・早1．5・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,349	
15	9117	同援深1．5・早1．5・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により				×　25% 加算		1,212	
15	9118	同援深1．5・早1．5・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					1,212	
15	9119	同援深1．5・早1．5・区4									1,259	
15	9120	同援深1．5・早1．5・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					1,259	
15	9121	同援深1．5・早1．5・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	1,131	
15	9122	同援深1．5・早1．5・基礎・2人・区4			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	1,131	
15	9123	同援深1．5・早1．5・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,573	
15	9124	同援深1．5・早1．5・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,573	
15	9125	同援深1．5・早1．5・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により				×　25% 加算		1,414	
15	9126	同援深1．5・早1．5・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					1,414	

（深夜＋早朝）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目 A	算定項目 B							合成単位数	算定単位
15	9127	同援深2．0・早0．5	ニ　深夜	(1)早朝							833	1回につき
15	9128	同援深2．0・早0．5・2人	1時間30分以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					833	
15	9129	同援深2．0・早0．5・基礎	2時間未満		基礎研修課程修了者等により						751	
15	9130	同援深2．0・早0．5・基礎・2人	501 単位	65 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					751	
15	9131	同援深2．0・早0．5・盲ろう							盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,041	
15	9132	同援深2．0・早0．5・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	深夜の	早朝の	通訳・介助員が支援を行う場合		1,041	
15	9133	同援深2．0・早0．5・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により		場合 A	場合 B	×　25% 加算		939	
15	9134	同援深2．0・早0．5・基礎・2人・盲ろう			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					939	
15	9135	同援深2．0・早0．5・区3					×　50%	×　25%			999	
15	9136	同援深2．0・早0．5・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	加算	加算			999	
15	9137	同援深2．0・早0．5・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	901	
15	9138	同援深2．0・早0．5・基礎・2人・区3			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	901	
15	9139	同援深2．0・早0．5・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,249	
15	9140	同援深2．0・早0．5・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,249	
15	9141	同援深2．0・早0．5・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により				×　25% 加算		1,127	
15	9142	同援深2．0・早0．5・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					1,127	
15	9143	同援深2．0・早0．5・区4									1,166	
15	9144	同援深2．0・早0．5・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					1,166	
15	9145	同援深2．0・早0．5・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	1,052	
15	9146	同援深2．0・早0．5・基礎・2人・区4			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	1,052	
15	9147	同援深2．0・早0．5・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,457	
15	9148	同援深2．0・早0．5・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,457	
15	9149	同援深2．0・早0．5・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により				×　25% 加算		1,314	
15	9150	同援深2．0・早0．5・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					1,314	
15	9151	同援深2．0・早1．0		(2)早朝							916	
15	9152	同援深2．0・早1．0・2人		30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					916	
15	9153	同援深2．0・早1．0・基礎		1時間未満	基礎研修課程修了者等により						825	
15	9154	同援深2．0・早1．0・基礎・2人		131 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					825	
15	9155	同援深2．0・早1．0・盲ろう							盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,145	
15	9156	同援深2．0・早1．0・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,145	
15	9157	同援深2．0・早1．0・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により				×　25% 加算		1,031	
15	9158	同援深2．0・早1．0・基礎・2人・盲ろう			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					1,031	
15	9159	同援深2．0・早1．0・区3									1,099	
15	9160	同援深2．0・早1．0・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					1,099	
15	9161	同援深2．0・早1．0・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	990	
15	9162	同援深2．0・早1．0・基礎・2人・区3			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	990	
15	9163	同援深2．0・早1．0・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,374	
15	9164	同援深2．0・早1．0・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,374	
15	9165	同援深2．0・早1．0・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により				×　25% 加算		1,237	
15	9166	同援深2．0・早1．0・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					1,237	
15	9167	同援深2．0・早1．0・区4									1,283	
15	9168	同援深2．0・早1．0・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					1,283	
15	9169	同援深2．0・早1．0・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	1,155	
15	9170	同援深2．0・早1．0・基礎・2人・区4			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	1,155	
15	9171	同援深2．0・早1．0・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,603	
15	9172	同援深2．0・早1．0・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,603	
15	9173	同援深2．0・早1．0・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により				×　25% 加算		1,443	
15	9174	同援深2．0・早1．0・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					1,443	
15	9175	同援深2．5・早0．5	ホ　深夜	(1)早朝							932	
15	9176	同援深2．5・早0．5・2人	2時間以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					932	
15	9177	同援深2．5・早0．5・基礎	2時間30分未満		基礎研修課程修了者等により						838	
15	9178	同援深2．5・早0．5・基礎・2人	566 単位	66 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					838	
15	9179	同援深2．5・早0．5・盲ろう							盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,165	
15	9180	同援深2．5・早0．5・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,165	
15	9181	同援深2．5・早0．5・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により				×　25% 加算		1,048	
15	9182	同援深2．5・早0．5・基礎・2人・盲ろう			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					1,048	
15	9183	同援深2．5・早0．5・区3									1,119	
15	9184	同援深2．5・早0．5・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					1,119	
15	9185	同援深2．5・早0．5・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	1,006	
15	9186	同援深2．5・早0．5・基礎・2人・区3			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	1,006	
15	9187	同援深2．5・早0．5・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,398	
15	9188	同援深2．5・早0．5・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,398	
15	9189	同援深2．5・早0．5・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により				×　25% 加算		1,258	
15	9190	同援深2．5・早0．5・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					1,258	
15	9191	同援深2．5・早0．5・区4									1,305	
15	9192	同援深2．5・早0．5・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					1,305	
15	9193	同援深2．5・早0．5・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	1,174	
15	9194	同援深2．5・早0．5・基礎・2人・区4			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	1,174	
15	9195	同援深2．5・早0．5・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,631	
15	9196	同援深2．5・早0．5・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,631	
15	9197	同援深2．5・早0．5・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により				×　25% 加算		1,467	
15	9198	同援深2．5・早0．5・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					1,467	

（早朝＋日中）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目 A							合成単位数	算定単位
15	9199	同援早0．5・日0．5	イ 早朝	(1)日中						350	1回につき
15	9200	同援早0．5・日0．5・2人	30分未満	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				350	
15	9201	同援早0．5・日0．5・基礎			基礎研修課程修了者等により					315	
15	9202	同援早0．5・日0．5・基礎・2人	191 単位	111 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				315	
15	9203	同援早0．5・日0．5・盲ろう						盲ろう者に対して盲ろう者向け		438	
15	9204	同援早0．5・日0．5・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	早朝の	通訳・介助員が支援を行う場合		438	
15	9205	同援早0．5・日0．5・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により		場合 A	× 25% 加算		394	
15	9206	同援早0．5・日0．5・基礎・2人・盲ろう			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				394	
15	9207	同援早0．5・日0．5・区3					× 25%			420	
15	9208	同援早0．5・日0．5・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	加算			420	
15	9209	同援早0．5・日0．5・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	378	
15	9210	同援早0．5・日0．5・基礎・2人・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	378	
15	9211	同援早0．5・日0．5・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	526	
15	9212	同援早0．5・日0．5・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		526	
15	9213	同援早0．5・日0．5・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		473	
15	9214	同援早0．5・日0．5・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				473	
15	9215	同援早0．5・日0．5・区4								490	
15	9216	同援早0．5・日0．5・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				490	
15	9217	同援早0．5・日0．5・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	441	
15	9218	同援早0．5・日0．5・基礎・2人・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	441	
15	9219	同援早0．5・日0．5・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	614	
15	9220	同援早0．5・日0．5・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		614	
15	9221	同援早0．5・日0．5・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		552	
15	9222	同援早0．5・日0．5・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				552	
15	9223	同援早0．5・日1．0		(2)日中						484	
15	9224	同援早0．5・日1．0・2人		30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				484	
15	9225	同援早0．5・日1．0・基礎		1時間未満	基礎研修課程修了者等により					436	
15	9226	同援早0．5・日1．0・基礎・2人		245 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				436	
15	9227	同援早0．5・日1．0・盲ろう						盲ろう者に対して盲ろう者向け		605	
15	9228	同援早0．5・日1．0・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		605	
15	9229	同援早0．5・日1．0・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		545	
15	9230	同援早0．5・日1．0・基礎・2人・盲ろう			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				545	
15	9231	同援早0．5・日1．0・区3								581	
15	9232	同援早0．5・日1．0・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				581	
15	9233	同援早0．5・日1．0・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	523	
15	9234	同援早0．5・日1．0・基礎・2人・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	523	
15	9235	同援早0．5・日1．0・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	726	
15	9236	同援早0．5・日1．0・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		726	
15	9237	同援早0．5・日1．0・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		654	
15	9238	同援早0．5・日1．0・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				654	
15	9239	同援早0．5・日1．0・区4								678	
15	9240	同援早0．5・日1．0・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				678	
15	9241	同援早0．5・日1．0・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	610	
15	9242	同援早0．5・日1．0・基礎・2人・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	610	
15	9243	同援早0．5・日1．0・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	847	
15	9244	同援早0．5・日1．0・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		847	
15	9245	同援早0．5・日1．0・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		763	
15	9246	同援早0．5・日1．0・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				763	
15	9247	同援早0．5・日1．5		(3)日中						549	
15	9248	同援早0．5・日1．5・2人		1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				549	
15	9249	同援早0．5・日1．5・基礎		1時間30分未満	基礎研修課程修了者等により					494	
15	9250	同援早0．5・日1．5・基礎・2人		310 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				494	
15	9251	同援早0．5・日1．5・盲ろう						盲ろう者に対して盲ろう者向け		687	
15	9252	同援早0．5・日1．5・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		687	
15	9253	同援早0．5・日1．5・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		618	
15	9254	同援早0．5・日1．5・基礎・2人・盲ろう			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				618	
15	9255	同援早0．5・日1．5・区3								659	
15	9256	同援早0．5・日1．5・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				659	
15	9257	同援早0．5・日1．5・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	593	
15	9258	同援早0．5・日1．5・基礎・2人・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	593	
15	9259	同援早0．5・日1．5・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	825	
15	9260	同援早0．5・日1．5・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		825	
15	9261	同援早0．5・日1．5・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		742	
15	9262	同援早0．5・日1．5・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				742	
15	9263	同援早0．5・日1．5・区4								769	
15	9264	同援早0．5・日1．5・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				769	
15	9265	同援早0．5・日1．5・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	692	
15	9266	同援早0．5・日1．5・基礎・2人・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	692	
15	9267	同援早0．5・日1．5・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	962	
15	9268	同援早0．5・日1．5・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		962	
15	9269	同援早0．5・日1．5・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		866	
15	9270	同援早0．5・日1．5・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				866	
15	9271	同援早0．5・日2．0		(4)日中						614	
15	9272	同援早0．5・日2．0・2人		1時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				614	
15	9273	同援早0．5・日2．0・基礎		2時間未満	基礎研修課程修了者等により					553	
15	9274	同援早0．5・日2．0・基礎・2人		375 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				553	
15	9275	同援早0．5・日2．0・盲ろう						盲ろう者に対して盲ろう者向け		768	
15	9276	同援早0．5・日2．0・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		768	
15	9277	同援早0．5・日2．0・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		692	
15	9278	同援早0．5・日2．0・基礎・2人・盲ろう			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				692	
15	9279	同援早0．5・日2．0・区3								737	
15	9280	同援早0．5・日2．0・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				737	
15	9281	同援早0．5・日2．0・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	664	
15	9282	同援早0．5・日2．0・基礎・2人・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	664	
15	9283	同援早0．5・日2．0・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	922	
15	9284	同援早0．5・日2．0・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		922	
15	9285	同援早0．5・日2．0・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		831	
15	9286	同援早0．5・日2．0・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				831	
15	9287	同援早0．5・日2．0・区4								860	
15	9288	同援早0．5・日2．0・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				860	
15	9289	同援早0．5・日2．0・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	774	
15	9290	同援早0．5・日2．0・基礎・2人・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	774	
15	9291	同援早0．5・日2．0・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,076	
15	9292	同援早0．5・日2．0・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,076	
15	9293	同援早0．5・日2．0・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		969	
15	9294	同援早0．5・日2．0・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				969	

（早朝＋日中）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		算定項目 A							合成単位数	算定単位
15	9295	同援早0．5・日2．5	イ 早朝	(5)日中						680	1回につき
15	9296	同援早0．5・日2．5・2人	30分未満	2時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				680	
15	9297	同援早0．5・日2．5・基礎		2時間30分未満	基礎研修課程修了者等により					612	
15	9298	同援早0．5・日2．5・基礎・2人	191 単位	441 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				612	
15	9299	同援早0．5・日2．5・盲ろう						盲ろう者に対して盲ろう者向け		850	
15	9300	同援早0．5・日2．5・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	早朝の	通訳・介助員が支援を行う場合		850	
15	9301	同援早0．5・日2．5・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により		場合 A	× 25% 加算		765	
15	9302	同援早0．5・日2．5・基礎・2人・盲ろう			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				765	
15	9303	同援早0．5・日2．5・区3					× 25%			816	
15	9304	同援早0．5・日2．5・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	加算			816	
15	9305	同援早0．5・日2．5・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	734	
15	9306	同援早0．5・日2．5・基礎・2人・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	734	
15	9307	同援早0．5・日2．5・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,020	
15	9308	同援早0．5・日2．5・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,020	
15	9309	同援早0．5・日2．5・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		918	
15	9310	同援早0．5・日2．5・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				918	
15	9311	同援早0．5・日2．5・区4								952	
15	9312	同援早0．5・日2．5・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				952	
15	9313	同援早0．5・日2．5・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	857	
15	9314	同援早0．5・日2．5・基礎・2人・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	857	
15	9315	同援早0．5・日2．5・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,190	
15	9316	同援早0．5・日2．5・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,190	
15	9317	同援早0．5・日2．5・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		1,071	
15	9318	同援早0．5・日2．5・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,071	
15	9319	同援早1．0・日0．5	ロ 早朝	(1)日中						512	
15	9320	同援早1．0・日0．5・2人	30分以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				512	
15	9321	同援早1．0・日0．5・基礎	1時間未満		基礎研修課程修了者等により					461	
15	9322	同援早1．0・日0．5・基礎・2人	302 単位	134 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				461	
15	9323	同援早1．0・日0．5・盲ろう						盲ろう者に対して盲ろう者向け		641	
15	9324	同援早1．0・日0．5・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		641	
15	9325	同援早1．0・日0．5・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		576	
15	9326	同援早1．0・日0．5・基礎・2人・盲ろう			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				576	
15	9327	同援早1．0・日0．5・区3								615	
15	9328	同援早1．0・日0．5・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				615	
15	9329	同援早1．0・日0．5・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	553	
15	9330	同援早1．0・日0．5・基礎・2人・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	553	
15	9331	同援早1．0・日0．5・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	770	
15	9332	同援早1．0・日0．5・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		770	
15	9333	同援早1．0・日0．5・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		691	
15	9334	同援早1．0・日0．5・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				691	
15	9335	同援早1．0・日0．5・区4								717	
15	9336	同援早1．0・日0．5・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				717	
15	9337	同援早1．0・日0．5・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	645	
15	9338	同援早1．0・日0．5・基礎・2人・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	645	
15	9339	同援早1．0・日0．5・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	897	
15	9340	同援早1．0・日0．5・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		897	
15	9341	同援早1．0・日0．5・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		806	
15	9342	同援早1．0・日0．5・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				806	
15	9343	同援早1．0・日1．0		(2)日中						577	
15	9344	同援早1．0・日1．0・2人		30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				577	
15	9345	同援早1．0・日1．0・基礎		1時間未満	基礎研修課程修了者等により					519	
15	9346	同援早1．0・日1．0・基礎・2人		199 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				519	
15	9347	同援早1．0・日1．0・盲ろう						盲ろう者に対して盲ろう者向け		722	
15	9348	同援早1．0・日1．0・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		722	
15	9349	同援早1．0・日1．0・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		649	
15	9350	同援早1．0・日1．0・基礎・2人・盲ろう			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				649	
15	9351	同援早1．0・日1．0・区3								693	
15	9352	同援早1．0・日1．0・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				693	
15	9353	同援早1．0・日1．0・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	623	
15	9354	同援早1．0・日1．0・基礎・2人・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	623	
15	9355	同援早1．0・日1．0・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	867	
15	9356	同援早1．0・日1．0・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		867	
15	9357	同援早1．0・日1．0・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		779	
15	9358	同援早1．0・日1．0・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				779	
15	9359	同援早1．0・日1．0・区4								808	
15	9360	同援早1．0・日1．0・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				808	
15	9361	同援早1．0・日1．0・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	727	
15	9362	同援早1．0・日1．0・基礎・2人・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	727	
15	9363	同援早1．0・日1．0・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,011	
15	9364	同援早1．0・日1．0・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,011	
15	9365	同援早1．0・日1．0・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		909	
15	9366	同援早1．0・日1．0・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				909	
15	9367	同援早1．0・日1．5		(3)日中						642	
15	9368	同援早1．0・日1．5・2人		1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				642	
15	9369	同援早1．0・日1．5・基礎		1時間30分未満	基礎研修課程修了者等により					578	
15	9370	同援早1．0・日1．5・基礎・2人		264 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				578	
15	9371	同援早1．0・日1．5・盲ろう						盲ろう者に対して盲ろう者向け		803	
15	9372	同援早1．0・日1．5・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		803	
15	9373	同援早1．0・日1．5・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		723	
15	9374	同援早1．0・日1．5・基礎・2人・盲ろう			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				723	
15	9375	同援早1．0・日1．5・区3								771	
15	9376	同援早1．0・日1．5・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				771	
15	9377	同援早1．0・日1．5・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	694	
15	9378	同援早1．0・日1．5・基礎・2人・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	694	
15	9379	同援早1．0・日1．5・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	964	
15	9380	同援早1．0・日1．5・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		964	
15	9381	同援早1．0・日1．5・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		868	
15	9382	同援早1．0・日1．5・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				868	
15	9383	同援早1．0・日1．5・区4								899	
15	9384	同援早1．0・日1．5・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				899	
15	9385	同援早1．0・日1．5・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	809	
15	9386	同援早1．0・日1．5・基礎・2人・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	809	
15	9387	同援早1．0・日1．5・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,124	
15	9388	同援早1．0・日1．5・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,124	
15	9389	同援早1．0・日1．5・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		1,012	
15	9390	同援早1．0・日1．5・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,012	

（早朝＋日中）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目 A							合成単位数	算定単位
15	9391	同援早1．0・日2．0	ロ 早朝	(4)日中						708	1回につき
15	9392	同援早1．0・日2．0・2人	30分以上	1時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				708	
15	9393	同援早1．0・日2．0・基礎	1時間未満	2時間未満	基礎研修課程修了者等により					637	
15	9394	同援早1．0・日2．0・基礎・2人	302 単位	330 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				637	
15	9395	同援早1．0・日2．0・盲ろう						盲ろう者に対して盲ろう者向け		886	
15	9396	同援早1．0・日2．0・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	早朝の	通訳・介助員が支援を行う場合		886	
15	9397	同援早1．0・日2．0・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により		場合 A	× 25% 加算		796	
15	9398	同援早1．0・日2．0・基礎・2人・盲ろう			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				796	
15	9399	同援早1．0・日2．0・区3					× 25%			850	
15	9400	同援早1．0・日2．0・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	加算			850	
15	9401	同援早1．0・日2．0・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	764	
15	9402	同援早1．0・日2．0・基礎・2人・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	764	
15	9403	同援早1．0・日2．0・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,064	
15	9404	同援早1．0・日2．0・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,064	
15	9405	同援早1．0・日2．0・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		955	
15	9406	同援早1．0・日2．0・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				955	
15	9407	同援早1．0・日2．0・区4								991	
15	9408	同援早1．0・日2．0・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				991	
15	9409	同援早1．0・日2．0・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	892	
15	9410	同援早1．0・日2．0・基礎・2人・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	892	
15	9411	同援早1．0・日2．0・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,240	
15	9412	同援早1．0・日2．0・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,240	
15	9413	同援早1．0・日2．0・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		1,114	
15	9414	同援早1．0・日2．0・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,114	
15	9415	同援早1．5・日0．5	ハ 早朝	(1)日中						610	
15	9416	同援早1．5・日0．5・2人	1時間以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				610	
15	9417	同援早1．5・日0．5・基礎	1時間30分未満		基礎研修課程修了者等により					549	
15	9418	同援早1．5・日0．5・基礎・2人	436 単位	65 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				549	
15	9419	同援早1．5・日0．5・盲ろう						盲ろう者に対して盲ろう者向け		762	
15	9420	同援早1．5・日0．5・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		762	
15	9421	同援早1．5・日0．5・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		687	
15	9422	同援早1．5・日0．5・基礎・2人・盲ろう			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				687	
15	9423	同援早1．5・日0．5・区3								732	
15	9424	同援早1．5・日0．5・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				732	
15	9425	同援早1．5・日0．5・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	659	
15	9426	同援早1．5・日0．5・基礎・2人・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	659	
15	9427	同援早1．5・日0．5・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	914	
15	9428	同援早1．5・日0．5・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		914	
15	9429	同援早1．5・日0．5・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		825	
15	9430	同援早1．5・日0．5・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				825	
15	9431	同援早1．5・日0．5・区4								854	
15	9432	同援早1．5・日0．5・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				854	
15	9433	同援早1．5・日0．5・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	769	
15	9434	同援早1．5・日0．5・基礎・2人・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	769	
15	9435	同援早1．5・日0．5・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,066	
15	9436	同援早1．5・日0．5・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,066	
15	9437	同援早1．5・日0．5・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		962	
15	9438	同援早1．5・日0．5・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				962	
15	9439	同援早1．5・日1．0		(2)日中						675	
15	9440	同援早1．5・日1．0・2人		30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				675	
15	9441	同援早1．5・日1．0・基礎		1時間未満	基礎研修課程修了者等により					607	
15	9442	同援早1．5・日1．0・基礎・2人		130 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				607	
15	9443	同援早1．5・日1．0・盲ろう						盲ろう者に対して盲ろう者向け		844	
15	9444	同援早1．5・日1．0・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		844	
15	9445	同援早1．5・日1．0・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		759	
15	9446	同援早1．5・日1．0・基礎・2人・盲ろう			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				759	
15	9447	同援早1．5・日1．0・区3								810	
15	9448	同援早1．5・日1．0・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				810	
15	9449	同援早1．5・日1．0・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	728	
15	9450	同援早1．5・日1．0・基礎・2人・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	728	
15	9451	同援早1．5・日1．0・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,013	
15	9452	同援早1．5・日1．0・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,013	
15	9453	同援早1．5・日1．0・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		911	
15	9454	同援早1．5・日1．0・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				911	
15	9455	同援早1．5・日1．0・区4								945	
15	9456	同援早1．5・日1．0・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				945	
15	9457	同援早1．5・日1．0・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	850	
15	9458	同援早1．5・日1．0・基礎・2人・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	850	
15	9459	同援早1．5・日1．0・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,181	
15	9460	同援早1．5・日1．0・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,181	
15	9461	同援早1．5・日1．0・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		1,062	
15	9462	同援早1．5・日1．0・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,062	
15	9463	同援早1．5・日1．5		(3)日中						741	
15	9464	同援早1．5・日1．5・2人		1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				741	
15	9465	同援早1．5・日1．5・基礎		1時間30分未満	基礎研修課程修了者等により					666	
15	9466	同援早1．5・日1．5・基礎・2人		196 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				666	
15	9467	同援早1．5・日1．5・盲ろう						盲ろう者に対して盲ろう者向け		926	
15	9468	同援早1．5・日1．5・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		926	
15	9469	同援早1．5・日1．5・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		833	
15	9470	同援早1．5・日1．5・基礎・2人・盲ろう			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				833	
15	9471	同援早1．5・日1．5・区3								889	
15	9472	同援早1．5・日1．5・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				889	
15	9473	同援早1．5・日1．5・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	799	
15	9474	同援早1．5・日1．5・基礎・2人・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	799	
15	9475	同援早1．5・日1．5・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,111	
15	9476	同援早1．5・日1．5・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,111	
15	9477	同援早1．5・日1．5・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		1,000	
15	9478	同援早1．5・日1．5・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,000	
15	9479	同援早1．5・日1．5・区4								1,037	
15	9480	同援早1．5・日1．5・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,037	
15	9481	同援早1．5・日1．5・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	932	
15	9482	同援早1．5・日1．5・基礎・2人・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	932	
15	9483	同援早1．5・日1．5・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,296	
15	9484	同援早1．5・日1．5・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,296	
15	9485	同援早1．5・日1．5・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		1,166	
15	9486	同援早1．5・日1．5・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,166	

（早朝＋日中）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		算定項目 A							合成単位数	算定単位
15	9487	同援早2．0・日0．5	ニ 早朝	(1)日中						691	1回につき
15	9488	同援早2．0・日0．5・2人	1時間30分以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				691	
15	9489	同援早2．0・日0．5・基礎	2時間未満		基礎研修課程修了者等により					623	
15	9490	同援早2．0・日0．5・基礎・2人	501 単位	65 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				623	
15	9491	同援早2．0・日0．5・盲ろう						盲ろう者に対して盲ろう者向け		864	
15	9492	同援早2．0・日0．5・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	早朝の	通訳・介助員が支援を行う場合		864	
15	9493	同援早2．0・日0．5・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により		場合 A	× 25% 加算		779	
15	9494	同援早2．0・日0．5・基礎・2人・盲ろう			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				779	
15	9495	同援早2．0・日0．5・区3					× 25%			829	
15	9496	同援早2．0・日0．5・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	加算			829	
15	9497	同援早2．0・日0．5・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	748	
15	9498	同援早2．0・日0．5・基礎・2人・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	748	
15	9499	同援早2．0・日0．5・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,037	
15	9500	同援早2．0・日0．5・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,037	
15	9501	同援早2．0・日0．5・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		935	
15	9502	同援早2．0・日0．5・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				935	
15	9503	同援早2．0・日0．5・区4								967	
15	9504	同援早2．0・日0．5・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				967	
15	9505	同援早2．0・日0．5・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	873	
15	9506	同援早2．0・日0．5・基礎・2人・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	873	
15	9507	同援早2．0・日0．5・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,209	
15	9508	同援早2．0・日0．5・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,209	
15	9509	同援早2．0・日0．5・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		1,091	
15	9510	同援早2．0・日0．5・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,091	
15	9511	同援早2．0・日1．0		(2)日中						757	
15	9512	同援早2．0・日1．0・2人		30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				757	
15	9513	同援早2．0・日1．0・基礎		1時間未満	基礎研修課程修了者等により					682	
15	9514	同援早2．0・日1．0・基礎・2人		131 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				682	
15	9515	同援早2．0・日1．0・盲ろう						盲ろう者に対して盲ろう者向け		947	
15	9516	同援早2．0・日1．0・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		947	
15	9517	同援早2．0・日1．0・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		853	
15	9518	同援早2．0・日1．0・基礎・2人・盲ろう			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				853	
15	9519	同援早2．0・日1．0・区3								908	
15	9520	同援早2．0・日1．0・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				908	
15	9521	同援早2．0・日1．0・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	819	
15	9522	同援早2．0・日1．0・基礎・2人・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	819	
15	9523	同援早2．0・日1．0・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,137	
15	9524	同援早2．0・日1．0・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,137	
15	9525	同援早2．0・日1．0・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		1,024	
15	9526	同援早2．0・日1．0・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,024	
15	9527	同援早2．0・日1．0・区4								1,059	
15	9528	同援早2．0・日1．0・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,059	
15	9529	同援早2．0・日1．0・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	955	
15	9530	同援早2．0・日1．0・基礎・2人・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	955	
15	9531	同援早2．0・日1．0・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,326	
15	9532	同援早2．0・日1．0・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,326	
15	9533	同援早2．0・日1．0・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		1,194	
15	9534	同援早2．0・日1．0・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,194	
15	9535	同援早2．5・日0．5	ホ 早朝	(1)日中						774	
15	9536	同援早2．5・日0．5・2人	2時間以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				774	
15	9537	同援早2．5・日0．5・基礎	2時間30分未満		基礎研修課程修了者等により					695	
15	9538	同援早2．5・日0．5・基礎・2人	566 単位	66 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				695	
15	9539	同援早2．5・日0．5・盲ろう						盲ろう者に対して盲ろう者向け		968	
15	9540	同援早2．5・日0．5・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		968	
15	9541	同援早2．5・日0．5・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		869	
15	9542	同援早2．5・日0．5・基礎・2人・盲ろう			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				869	
15	9543	同援早2．5・日0．5・区3								929	
15	9544	同援早2．5・日0．5・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				929	
15	9545	同援早2．5・日0．5・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	834	
15	9546	同援早2．5・日0．5・基礎・2人・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	834	
15	9547	同援早2．5・日0．5・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,162	
15	9548	同援早2．5・日0．5・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,162	
15	9549	同援早2．5・日0．5・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		1,043	
15	9550	同援早2．5・日0．5・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,043	
15	9551	同援早2．5・日0．5・区4								1,083	
15	9552	同援早2．5・日0．5・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,083	
15	9553	同援早2．5・日0．5・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	973	
15	9554	同援早2．5・日0．5・基礎・2人・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	973	
15	9555	同援早2．5・日0．5・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,355	
15	9556	同援早2．5・日0．5・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,355	
15	9557	同援早2．5・日0．5・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		1,217	
15	9558	同援早2．5・日0．5・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,217	

（日中＋夜間）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
				A							
15	9559	同援日0．5・夜0．5	イ 日中	(1)夜間						330	1回につき
15	9560	同援日0．5・夜0．5・2人	30分未満	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				330	
15	9561	同援日0．5・夜0．5・基礎			基礎研修課程修了者等により行われる場合					297	
15	9562	同援日0．5・夜0．5・基礎・2人	191 単位	111 単位	× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				297	
15	9563	同援日0．5・夜0．5・盲ろう						盲ろう者に対して盲ろう者向け		413	
15	9564	同援日0．5・夜0．5・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	夜間の場合 A	通訳・介助員が支援を行う場合		413	
15	9565	同援日0．5・夜0．5・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により行われる場合		× 25%	× 25% 加算		371	
15	9566	同援日0．5・夜0．5・基礎・2人・盲ろう			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	加算			371	
15	9567	同援日0．5・夜0．5・区3								396	
15	9568	同援日0．5・夜0．5・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				396	
15	9569	同援日0．5・夜0．5・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により行われる場合				障害支援区分3に該当	356	
15	9570	同援日0．5・夜0．5・基礎・2人・区3			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	356	
15	9571	同援日0．5・夜0．5・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	496	
15	9572	同援日0．5・夜0．5・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		496	
15	9573	同援日0．5・夜0．5・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により行われる場合			× 25% 加算		445	
15	9574	同援日0．5・夜0．5・基礎・2人・盲ろう・区3			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				445	
15	9575	同援日0．5・夜0．5・区4								462	
15	9576	同援日0．5・夜0．5・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				462	
15	9577	同援日0．5・夜0．5・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により行われる場合				障害支援区分4以上に該当	416	
15	9578	同援日0．5・夜0．5・基礎・2人・区4			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	416	
15	9579	同援日0．5・夜0．5・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	579	
15	9580	同援日0．5・夜0．5・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		579	
15	9581	同援日0．5・夜0．5・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により行われる場合			× 25% 加算		519	
15	9582	同援日0．5・夜0．5・基礎・2人・盲ろう・区4			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				519	
15	9583	同援日0．5・夜1．0		(2)夜間						497	
15	9584	同援日0．5・夜1．0・2人		30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				497	
15	9585	同援日0．5・夜1．0・基礎		1時間未満	基礎研修課程修了者等により行われる場合					448	
15	9586	同援日0．5・夜1．0・基礎・2人		245 単位	× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				448	
15	9587	同援日0．5・夜1．0・盲ろう						盲ろう者に対して盲ろう者向け		622	
15	9588	同援日0．5・夜1．0・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		622	
15	9589	同援日0．5・夜1．0・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により行われる場合			× 25% 加算		560	
15	9590	同援日0．5・夜1．0・基礎・2人・盲ろう			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				560	
15	9591	同援日0．5・夜1．0・区3								596	
15	9592	同援日0．5・夜1．0・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				596	
15	9593	同援日0．5・夜1．0・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により行われる場合				障害支援区分3に該当	537	
15	9594	同援日0．5・夜1．0・基礎・2人・区3			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	537	
15	9595	同援日0．5・夜1．0・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	747	
15	9596	同援日0．5・夜1．0・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		747	
15	9597	同援日0．5・夜1．0・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により行われる場合			× 25% 加算		672	
15	9598	同援日0．5・夜1．0・基礎・2人・盲ろう・区3			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				672	
15	9599	同援日0．5・夜1．0・区4								695	
15	9600	同援日0．5・夜1．0・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				695	
15	9601	同援日0．5・夜1．0・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により行われる場合				障害支援区分4以上に該当	627	
15	9602	同援日0．5・夜1．0・基礎・2人・区4			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	627	
15	9603	同援日0．5・夜1．0・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	871	
15	9604	同援日0．5・夜1．0・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		871	
15	9605	同援日0．5・夜1．0・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により行われる場合			× 25% 加算		784	
15	9606	同援日0．5・夜1．0・基礎・2人・盲ろう・区4			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				784	
15	9607	同援日0．5・夜1．5		(3)夜間						579	
15	9608	同援日0．5・夜1．5・2人		1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				579	
15	9609	同援日0．5・夜1．5・基礎		1時間30分未満	基礎研修課程修了者等により行われる場合					521	
15	9610	同援日0．5・夜1．5・基礎・2人		310 単位	× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				521	
15	9611	同援日0．5・夜1．5・盲ろう						盲ろう者に対して盲ろう者向け		724	
15	9612	同援日0．5・夜1．5・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		724	
15	9613	同援日0．5・夜1．5・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により行われる場合			× 25% 加算		651	
15	9614	同援日0．5・夜1．5・基礎・2人・盲ろう			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				651	
15	9615	同援日0．5・夜1．5・区3								695	
15	9616	同援日0．5・夜1．5・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				695	
15	9617	同援日0．5・夜1．5・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により行われる場合				障害支援区分3に該当	625	
15	9618	同援日0．5・夜1．5・基礎・2人・区3			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	625	
15	9619	同援日0．5・夜1．5・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	869	
15	9620	同援日0．5・夜1．5・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		869	
15	9621	同援日0．5・夜1．5・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により行われる場合			× 25% 加算		781	
15	9622	同援日0．5・夜1．5・基礎・2人・盲ろう・区3			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				781	
15	9623	同援日0．5・夜1．5・区4								810	
15	9624	同援日0．5・夜1．5・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				810	
15	9625	同援日0．5・夜1．5・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により行われる場合				障害支援区分4以上に該当	730	
15	9626	同援日0．5・夜1．5・基礎・2人・区4			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	730	
15	9627	同援日0．5・夜1．5・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,014	
15	9628	同援日0．5・夜1．5・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,014	
15	9629	同援日0．5・夜1．5・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により行われる場合			× 25% 加算		911	
15	9630	同援日0．5・夜1．5・基礎・2人・盲ろう・区4			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				911	
15	9631	同援日0．5・夜2．0		(4)夜間						660	
15	9632	同援日0．5・夜2．0・2人		1時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				660	
15	9633	同援日0．5・夜2．0・基礎		2時間未満	基礎研修課程修了者等により行われる場合					595	
15	9634	同援日0．5・夜2．0・基礎・2人		375 単位	× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				595	
15	9635	同援日0．5・夜2．0・盲ろう						盲ろう者に対して盲ろう者向け		825	
15	9636	同援日0．5・夜2．0・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		825	
15	9637	同援日0．5・夜2．0・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により行われる場合			× 25% 加算		744	
15	9638	同援日0．5・夜2．0・基礎・2人・盲ろう			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				744	
15	9639	同援日0．5・夜2．0・区3								792	
15	9640	同援日0．5・夜2．0・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				792	
15	9641	同援日0．5・夜2．0・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により行われる場合				障害支援区分3に該当	714	
15	9642	同援日0．5・夜2．0・基礎・2人・区3			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	714	
15	9643	同援日0．5・夜2．0・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	990	
15	9644	同援日0．5・夜2．0・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		990	
15	9645	同援日0．5・夜2．0・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により行われる場合			× 25% 加算		893	
15	9646	同援日0．5・夜2．0・基礎・2人・盲ろう・区3			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				893	
15	9647	同援日0．5・夜2．0・区4								924	
15	9648	同援日0．5・夜2．0・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				924	
15	9649	同援日0．5・夜2．0・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により行われる場合				障害支援区分4以上に該当	833	
15	9650	同援日0．5・夜2．0・基礎・2人・区4			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	833	
15	9651	同援日0．5・夜2．0・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,155	
15	9652	同援日0．5・夜2．0・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,155	
15	9653	同援日0．5・夜2．0・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により行われる場合			× 25% 加算		1,042	
15	9654	同援日0．5・夜2．0・基礎・2人・盲ろう・区4			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,042	

（日中＋夜間）

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
				A							
15	9655	同援日0．5・夜2．5	イ 日中	(5)夜間						742	1回につき
15	9656	同援日0．5・夜2．5・2人	30分未満	2時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				742	
15	9657	同援日0．5・夜2．5・基礎		2時間30分未満	基礎研修課程修了者等により行われる場合					668	
15	9658	同援日0．5・夜2．5・基礎・2人	191 単位	441 単位	× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				668	
15	9659	同援日0．5・夜2．5・盲ろう						盲ろう者に対して盲ろう者向け		928	
15	9660	同援日0．5・夜2．5・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	夜間の場合 A	通訳・介助員が支援を行う場合		928	
15	9661	同援日0．5・夜2．5・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により行われる場合		× 25%	× 25% 加算		835	
15	9662	同援日0．5・夜2．5・基礎・2人・盲ろう			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	加算			835	
15	9663	同援日0．5・夜2．5・区3								890	
15	9664	同援日0．5・夜2．5・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				890	
15	9665	同援日0．5・夜2．5・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により行われる場合				障害支援区分3に該当	801	
15	9666	同援日0．5・夜2．5・基礎・2人・区3			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	801	
15	9667	同援日0．5・夜2．5・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,114	
15	9668	同援日0．5・夜2．5・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,114	
15	9669	同援日0．5・夜2．5・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により行われる場合			× 25% 加算		1,002	
15	9670	同援日0．5・夜2．5・基礎・2人・盲ろう・区3			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,002	
15	9671	同援日0．5・夜2．5・区4								1,038	
15	9672	同援日0．5・夜2．5・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,038	
15	9673	同援日0．5・夜2．5・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により行われる場合				障害支援区分4以上に該当	935	
15	9674	同援日0．5・夜2．5・基礎・2人・区4			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	935	
15	9675	同援日0．5・夜2．5・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,300	
15	9676	同援日0．5・夜2．5・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,300	
15	9677	同援日0．5・夜2．5・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により行われる場合			× 25% 加算		1,169	
15	9678	同援日0．5・夜2．5・基礎・2人・盲ろう・区4			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,169	
15	9679	同援日1．0・夜0．5	ロ 日中	(1)夜間						470	
15	9680	同援日1．0・夜0．5・2人	30分以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				470	
15	9681	同援日1．0・夜0．5・基礎	1時間未満		基礎研修課程修了者等により行われる場合					423	
15	9682	同援日1．0・夜0．5・基礎・2人	302 単位	134 単位	× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				423	
15	9683	同援日1．0・夜0．5・盲ろう						盲ろう者に対して盲ろう者向け		588	
15	9684	同援日1．0・夜0．5・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		588	
15	9685	同援日1．0・夜0．5・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により行われる場合			× 25% 加算		529	
15	9686	同援日1．0・夜0．5・基礎・2人・盲ろう			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				529	
15	9687	同援日1．0・夜0．5・区3								564	
15	9688	同援日1．0・夜0．5・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				564	
15	9689	同援日1．0・夜0．5・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により行われる場合				障害支援区分3に該当	507	
15	9690	同援日1．0・夜0．5・基礎・2人・区3			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	507	
15	9691	同援日1．0・夜0．5・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	706	
15	9692	同援日1．0・夜0．5・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		706	
15	9693	同援日1．0・夜0．5・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により行われる場合			× 25% 加算		635	
15	9694	同援日1．0・夜0．5・基礎・2人・盲ろう・区3			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				635	
15	9695	同援日1．0・夜0．5・区4								658	
15	9696	同援日1．0・夜0．5・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				658	
15	9697	同援日1．0・夜0．5・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により行われる場合				障害支援区分4以上に該当	592	
15	9698	同援日1．0・夜0．5・基礎・2人・区4			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	592	
15	9699	同援日1．0・夜0．5・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	823	
15	9700	同援日1．0・夜0．5・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		823	
15	9701	同援日1．0・夜0．5・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により行われる場合			× 25% 加算		741	
15	9702	同援日1．0・夜0．5・基礎・2人・盲ろう・区4			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				741	
15	9703	同援日1．0・夜1．0		(2)夜間						551	
15	9704	同援日1．0・夜1．0・2人		30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				551	
15	9705	同援日1．0・夜1．0・基礎		1時間未満	基礎研修課程修了者等により行われる場合					496	
15	9706	同援日1．0・夜1．0・基礎・2人		199 単位	× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				496	
15	9707	同援日1．0・夜1．0・盲ろう						盲ろう者に対して盲ろう者向け		689	
15	9708	同援日1．0・夜1．0・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		689	
15	9709	同援日1．0・夜1．0・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により行われる場合			× 25% 加算		620	
15	9710	同援日1．0・夜1．0・基礎・2人・盲ろう			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				620	
15	9711	同援日1．0・夜1．0・区3								661	
15	9712	同援日1．0・夜1．0・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				661	
15	9713	同援日1．0・夜1．0・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により行われる場合				障害支援区分3に該当	595	
15	9714	同援日1．0・夜1．0・基礎・2人・区3			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	595	
15	9715	同援日1．0・夜1．0・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	827	
15	9716	同援日1．0・夜1．0・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		827	
15	9717	同援日1．0・夜1．0・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により行われる場合			× 25% 加算		744	
15	9718	同援日1．0・夜1．0・基礎・2人・盲ろう・区3			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				744	
15	9719	同援日1．0・夜1．0・区4								772	
15	9720	同援日1．0・夜1．0・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				772	
15	9721	同援日1．0・夜1．0・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により行われる場合				障害支援区分4以上に該当	695	
15	9722	同援日1．0・夜1．0・基礎・2人・区4			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	695	
15	9723	同援日1．0・夜1．0・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	964	
15	9724	同援日1．0・夜1．0・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		964	
15	9725	同援日1．0・夜1．0・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により行われる場合			× 25% 加算		868	
15	9726	同援日1．0・夜1．0・基礎・2人・盲ろう・区4			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				868	
15	9727	同援日1．0・夜1．5		(3)夜間						632	
15	9728	同援日1．0・夜1．5・2人		1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				632	
15	9729	同援日1．0・夜1．5・基礎		1時間30分未満	基礎研修課程修了者等により行われる場合					570	
15	9730	同援日1．0・夜1．5・基礎・2人		264 単位	× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				570	
15	9731	同援日1．0・夜1．5・盲ろう						盲ろう者に対して盲ろう者向け		791	
15	9732	同援日1．0・夜1．5・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		791	
15	9733	同援日1．0・夜1．5・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により行われる場合			× 25% 加算		713	
15	9734	同援日1．0・夜1．5・基礎・2人・盲ろう			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				713	
15	9735	同援日1．0・夜1．5・区3								758	
15	9736	同援日1．0・夜1．5・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				758	
15	9737	同援日1．0・夜1．5・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により行われる場合				障害支援区分3に該当	684	
15	9738	同援日1．0・夜1．5・基礎・2人・区3			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	684	
15	9739	同援日1．0・夜1．5・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	950	
15	9740	同援日1．0・夜1．5・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		950	
15	9741	同援日1．0・夜1．5・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により行われる場合			× 25% 加算		856	
15	9742	同援日1．0・夜1．5・基礎・2人・盲ろう・区3			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				856	
15	9743	同援日1．0・夜1．5・区4								885	
15	9744	同援日1．0・夜1．5・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				885	
15	9745	同援日1．0・夜1．5・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により行われる場合				障害支援区分4以上に該当	798	
15	9746	同援日1．0・夜1．5・基礎・2人・区4			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	798	
15	9747	同援日1．0・夜1．5・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,107	
15	9748	同援日1．0・夜1．5・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,107	
15	9749	同援日1．0・夜1．5・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により行われる場合			× 25% 加算		998	
15	9750	同援日1．0・夜1．5・基礎・2人・盲ろう・区4			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				998	

（日中＋夜間）

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
				A							
15	9751	同援日1．0・夜2．0	ロ 日中	(4)夜間						715	1回につき
15	9752	同援日1．0・夜2．0・2人	30分以上	1時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				715	
15	9753	同援日1．0・夜2．0・基礎	1時間未満	2時間未満	基礎研修課程修了者等により行われる場合					643	
15	9754	同援日1．0・夜2．0・基礎・2人	302 単位	330 単位	× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				643	
15	9755	同援日1．0・夜2．0・盲ろう						盲ろう者に対して盲ろう者向け		894	
15	9756	同援日1．0・夜2．0・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	夜間の場合 A	通訳・介助員が支援を行う場合		894	
15	9757	同援日1．0・夜2．0・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により行われる場合		× 25%	× 25% 加算		804	
15	9758	同援日1．0・夜2．0・基礎・2人・盲ろう			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	加算			804	
15	9759	同援日1．0・夜2．0・区3								858	
15	9760	同援日1．0・夜2．0・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				858	
15	9761	同援日1．0・夜2．0・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により行われる場合				障害支援区分3に該当	771	
15	9762	同援日1．0・夜2．0・基礎・2人・区3			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	771	
15	9763	同援日1．0・夜2．0・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,073	
15	9764	同援日1．0・夜2．0・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,073	
15	9765	同援日1．0・夜2．0・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により行われる場合			× 25% 加算		965	
15	9766	同援日1．0・夜2．0・基礎・2人・盲ろう・区3			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				965	
15	9767	同援日1．0・夜2．0・区4								1,001	
15	9768	同援日1．0・夜2．0・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,001	
15	9769	同援日1．0・夜2．0・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により行われる場合				障害支援区分4以上に該当	900	
15	9770	同援日1．0・夜2．0・基礎・2人・区4			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	900	
15	9771	同援日1．0・夜2．0・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,251	
15	9772	同援日1．0・夜2．0・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,251	
15	9773	同援日1．0・夜2．0・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により行われる場合			× 25% 加算		1,126	
15	9774	同援日1．0・夜2．0・基礎・2人・盲ろう・区4			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,126	
15	9775	同援日1．5・夜0．5	ハ 日中	(1)夜間						517	
15	9776	同援日1．5・夜0．5・2人	1時間以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				517	
15	9777	同援日1．5・夜0．5・基礎	1時間30分未満		基礎研修課程修了者等により行われる場合					466	
15	9778	同援日1．5・夜0．5・基礎・2人	436 単位	65 単位	× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				466	
15	9779	同援日1．5・夜0．5・盲ろう						盲ろう者に対して盲ろう者向け		646	
15	9780	同援日1．5・夜0．5・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		646	
15	9781	同援日1．5・夜0．5・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により行われる場合			× 25% 加算		583	
15	9782	同援日1．5・夜0．5・基礎・2人・盲ろう			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				583	
15	9783	同援日1．5・夜0．5・区3								620	
15	9784	同援日1．5・夜0．5・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				620	
15	9785	同援日1．5・夜0．5・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により行われる場合				障害支援区分3に該当	559	
15	9786	同援日1．5・夜0．5・基礎・2人・区3			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	559	
15	9787	同援日1．5・夜0．5・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	775	
15	9788	同援日1．5・夜0．5・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		775	
15	9789	同援日1．5・夜0．5・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により行われる場合			× 25% 加算		700	
15	9790	同援日1．5・夜0．5・基礎・2人・盲ろう・区3			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				700	
15	9791	同援日1．5・夜0．5・区4								723	
15	9792	同援日1．5・夜0．5・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				723	
15	9793	同援日1．5・夜0．5・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により行われる場合				障害支援区分4以上に該当	653	
15	9794	同援日1．5・夜0．5・基礎・2人・区4			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	653	
15	9795	同援日1．5・夜0．5・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	904	
15	9796	同援日1．5・夜0．5・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		904	
15	9797	同援日1．5・夜0．5・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により行われる場合			× 25% 加算		816	
15	9798	同援日1．5・夜0．5・基礎・2人・盲ろう・区4			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				816	
15	9799	同援日1．5・夜1．0		(2)夜間						599	
15	9800	同援日1．5・夜1．0・2人		30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				599	
15	9801	同援日1．5・夜1．0・基礎		1時間未満	基礎研修課程修了者等により行われる場合					538	
15	9802	同援日1．5・夜1．0・基礎・2人		130 単位	× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				538	
15	9803	同援日1．5・夜1．0・盲ろう						盲ろう者に対して盲ろう者向け		749	
15	9804	同援日1．5・夜1．0・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		749	
15	9805	同援日1．5・夜1．0・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により行われる場合			× 25% 加算		673	
15	9806	同援日1．5・夜1．0・基礎・2人・盲ろう			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				673	
15	9807	同援日1．5・夜1．0・区3								719	
15	9808	同援日1．5・夜1．0・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				719	
15	9809	同援日1．5・夜1．0・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により行われる場合				障害支援区分3に該当	645	
15	9810	同援日1．5・夜1．0・基礎・2人・区3			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	645	
15	9811	同援日1．5・夜1．0・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	899	
15	9812	同援日1．5・夜1．0・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		899	
15	9813	同援日1．5・夜1．0・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により行われる場合			× 25% 加算		808	
15	9814	同援日1．5・夜1．0・基礎・2人・盲ろう・区3			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				808	
15	9815	同援日1．5・夜1．0・区4								838	
15	9816	同援日1．5・夜1．0・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				838	
15	9817	同援日1．5・夜1．0・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により行われる場合				障害支援区分4以上に該当	753	
15	9818	同援日1．5・夜1．0・基礎・2人・区4			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	753	
15	9819	同援日1．5・夜1．0・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,049	
15	9820	同援日1．5・夜1．0・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,049	
15	9821	同援日1．5・夜1．0・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により行われる場合			× 25% 加算		942	
15	9822	同援日1．5・夜1．0・基礎・2人・盲ろう・区4			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				942	
15	9823	同援日1．5・夜1．5		(3)夜間						681	
15	9824	同援日1．5・夜1．5・2人		1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				681	
15	9825	同援日1．5・夜1．5・基礎		1時間30分未満	基礎研修課程修了者等により行われる場合					612	
15	9826	同援日1．5・夜1．5・基礎・2人		196 単位	× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				612	
15	9827	同援日1．5・夜1．5・盲ろう						盲ろう者に対して盲ろう者向け		851	
15	9828	同援日1．5・夜1．5・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		851	
15	9829	同援日1．5・夜1．5・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により行われる場合			× 25% 加算		765	
15	9830	同援日1．5・夜1．5・基礎・2人・盲ろう			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				765	
15	9831	同援日1．5・夜1．5・区3								817	
15	9832	同援日1．5・夜1．5・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				817	
15	9833	同援日1．5・夜1．5・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により行われる場合				障害支援区分3に該当	734	
15	9834	同援日1．5・夜1．5・基礎・2人・区3			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	734	
15	9835	同援日1．5・夜1．5・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,021	
15	9836	同援日1．5・夜1．5・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,021	
15	9837	同援日1．5・夜1．5・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により行われる場合			× 25% 加算		918	
15	9838	同援日1．5・夜1．5・基礎・2人・盲ろう・区3			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				918	
15	9839	同援日1．5・夜1．5・区4								953	
15	9840	同援日1．5・夜1．5・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				953	
15	9841	同援日1．5・夜1．5・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により行われる場合				障害支援区分4以上に該当	857	
15	9842	同援日1．5・夜1．5・基礎・2人・区4			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	857	
15	9843	同援日1．5・夜1．5・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,191	
15	9844	同援日1．5・夜1．5・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,191	
15	9845	同援日1．5・夜1．5・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により行われる場合			× 25% 加算		1,071	
15	9846	同援日1．5・夜1．5・基礎・2人・盲ろう・区4			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,071	

（日中＋夜間）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		算定項目 A							合成単位数	算定単位
15	9847	同援日2. 0・夜0. 5	ニ 日中	(1)夜間						582	1回につき
15	9848	同援日2. 0・夜0. 5・2人	1時間30分以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				582	
15	9849	同援日2. 0・夜0. 5・基礎	2時間未満		基礎研修課程修了者等により行われる場合					525	
15	9850	同援日2. 0・夜0. 5・基礎・2人	501 単位	65 単位	× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				525	
15	9851	同援日2. 0・夜0. 5・盲ろう						盲ろう者に対して盲ろう者向け		727	
15	9852	同援日2. 0・夜0. 5・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	夜間の場合 A	通訳・介助員が支援を行う場合		727	
15	9853	同援日2. 0・夜0. 5・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により行われる場合		× 25%	× 25% 加算		657	
15	9854	同援日2. 0・夜0. 5・基礎・2人・盲ろう			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	加算			657	
15	9855	同援日2. 0・夜0. 5・区3								698	
15	9856	同援日2. 0・夜0. 5・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				698	
15	9857	同援日2. 0・夜0. 5・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により行われる場合				障害支援区分3に該当	630	
15	9858	同援日2. 0・夜0. 5・基礎・2人・区3			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	630	
15	9859	同援日2. 0・夜0. 5・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	872	
15	9860	同援日2. 0・夜0. 5・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		872	
15	9861	同援日2. 0・夜0. 5・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により行われる場合			× 25% 加算		789	
15	9862	同援日2. 0・夜0. 5・基礎・2人・盲ろう・区3			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				789	
15	9863	同援日2. 0・夜0. 5・区4								814	
15	9864	同援日2. 0・夜0. 5・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				814	
15	9865	同援日2. 0・夜0. 5・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により行われる場合				障害支援区分4以上に該当	735	
15	9866	同援日2. 0・夜0. 5・基礎・2人・区4			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	735	
15	9867	同援日2. 0・夜0. 5・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,017	
15	9868	同援日2. 0・夜0. 5・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,017	
15	9869	同援日2. 0・夜0. 5・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により行われる場合			× 25% 加算		920	
15	9870	同援日2. 0・夜0. 5・基礎・2人・盲ろう・区4			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				920	
15	9871	同援日2. 0・夜1. 0		(2)夜間						665	
15	9872	同援日2. 0・夜1. 0・2人		30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				665	
15	9873	同援日2. 0・夜1. 0・基礎		1時間未満	基礎研修課程修了者等により行われる場合					599	
15	9874	同援日2. 0・夜1. 0・基礎・2人		131 単位	× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				599	
15	9875	同援日2. 0・夜1. 0・盲ろう						盲ろう者に対して盲ろう者向け		831	
15	9876	同援日2. 0・夜1. 0・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		831	
15	9877	同援日2. 0・夜1. 0・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により行われる場合			× 25% 加算		749	
15	9878	同援日2. 0・夜1. 0・基礎・2人・盲ろう			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				749	
15	9879	同援日2. 0・夜1. 0・区3								798	
15	9880	同援日2. 0・夜1. 0・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				798	
15	9881	同援日2. 0・夜1. 0・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により行われる場合				障害支援区分3に該当	719	
15	9882	同援日2. 0・夜1. 0・基礎・2人・区3			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	719	
15	9883	同援日2. 0・夜1. 0・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	997	
15	9884	同援日2. 0・夜1. 0・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		997	
15	9885	同援日2. 0・夜1. 0・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により行われる場合			× 25% 加算		899	
15	9886	同援日2. 0・夜1. 0・基礎・2人・盲ろう・区3			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				899	
15	9887	同援日2. 0・夜1. 0・区4								931	
15	9888	同援日2. 0・夜1. 0・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				931	
15	9889	同援日2. 0・夜1. 0・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により行われる場合				障害支援区分4以上に該当	838	
15	9890	同援日2. 0・夜1. 0・基礎・2人・区4			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	838	
15	9891	同援日2. 0・夜1. 0・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,163	
15	9892	同援日2. 0・夜1. 0・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,163	
15	9893	同援日2. 0・夜1. 0・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により行われる場合			× 25% 加算		1,049	
15	9894	同援日2. 0・夜1. 0・基礎・2人・盲ろう・区4			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,049	
15	9895	同援日2. 5・夜0. 5	ホ 日中	(1)夜間						649	
15	9896	同援日2. 5・夜0. 5・2人	2時間以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				649	
15	9897	同援日2. 5・夜0. 5・基礎	2時間30分未満		基礎研修課程修了者等により行われる場合					583	
15	9898	同援日2. 5・夜0. 5・基礎・2人	566 単位	66 単位	× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				583	
15	9899	同援日2. 5・夜0. 5・盲ろう						盲ろう者に対して盲ろう者向け		812	
15	9900	同援日2. 5・夜0. 5・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		812	
15	9901	同援日2. 5・夜0. 5・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により行われる場合			× 25% 加算		729	
15	9902	同援日2. 5・夜0. 5・基礎・2人・盲ろう			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				729	
15	9903	同援日2. 5・夜0. 5・区3								779	
15	9904	同援日2. 5・夜0. 5・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				779	
15	9905	同援日2. 5・夜0. 5・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により行われる場合				障害支援区分3に該当	700	
15	9906	同援日2. 5・夜0. 5・基礎・2人・区3			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	700	
15	9907	同援日2. 5・夜0. 5・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	975	
15	9908	同援日2. 5・夜0. 5・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		975	
15	9909	同援日2. 5・夜0. 5・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により行われる場合			× 25% 加算		875	
15	9910	同援日2. 5・夜0. 5・基礎・2人・盲ろう・区3			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				875	
15	9911	同援日2. 5・夜0. 5・区4								908	
15	9912	同援日2. 5・夜0. 5・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				908	
15	9913	同援日2. 5・夜0. 5・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により行われる場合				障害支援区分4以上に該当	817	
15	9914	同援日2. 5・夜0. 5・基礎・2人・区4			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	817	
15	9915	同援日2. 5・夜0. 5・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,137	
15	9916	同援日2. 5・夜0. 5・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,137	
15	9917	同援日2. 5・夜0. 5・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により行われる場合			× 25% 加算		1,020	
15	9918	同援日2. 5・夜0. 5・基礎・2人・盲ろう・区4			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,020	

（深夜＋早朝＋日中）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		算定項目 A	B							合成単位数	算定単位
15	9919	同援深0. 5・早2. 0・日0. 5	イ 深夜	(1)早朝	(一)日中						822	1回につき
15	9920	同援深0. 5・早2. 0・日0. 5・2人	30分未満	1時間30分以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				822	
15	9921	同援深0. 5・早2. 0・日0. 5・基礎		2時間未満		基礎研修課程修了者等により					740	
15	9922	同援深0. 5・早2. 0・日0. 5・基礎・2人	191 単位	375 単位	66 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				740	
15	9923	同援深0. 5・早2. 0・日0. 5・盲ろう							盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,028	
15	9924	同援深0. 5・早2. 0・日0. 5・2人・盲ろう					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	深夜の	通訳・介助員が支援を行う場合	早朝の	1,028	
15	9925	同援深0. 5・早2. 0・日0. 5・基礎・盲ろう				基礎研修課程修了者等により		場合 A	× 25% 加算	場合 B	926	
15	9926	同援深0. 5・早2. 0・日0. 5・基礎・2人・盲ろう				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				926	
15	9927	同援深0. 5・早2. 0・日0. 5・区3						× 50%		× 25%	986	
15	9928	同援深0. 5・早2. 0・日0. 5・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	加算		加算	986	
15	9929	同援深0. 5・早2. 0・日0. 5・基礎・区3				基礎研修課程修了者等により					889	
15	9930	同援深0. 5・早2. 0・日0. 5・基礎・2人・区3				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				889	
15	9931	同援深0. 5・早2. 0・日0. 5・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,234	
15	9932	同援深0. 5・早2. 0・日0. 5・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,234	
15	9933	同援深0. 5・早2. 0・日0. 5・基礎・盲ろう・区3				基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		1,112	
15	9934	同援深0. 5・早2. 0・日0. 5・基礎・2人・盲ろう・区3				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,112	
15	9935	同援深0. 5・早2. 0・日0. 5・区4									1,151	
15	9936	同援深0. 5・早2. 0・日0. 5・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,151	
15	9937	同援深0. 5・早2. 0・日0. 5・基礎・区4				基礎研修課程修了者等により					1,036	
15	9938	同援深0. 5・早2. 0・日0. 5・基礎・2人・区4				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,036	
15	9939	同援深0. 5・早2. 0・日0. 5・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,439	
15	9940	同援深0. 5・早2. 0・日0. 5・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,439	
15	9941	同援深0. 5・早2. 0・日0. 5・基礎・盲ろう・区4				基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		1,297	
15	9942	同援深0. 5・早2. 0・日0. 5・基礎・2人・盲ろう・区4				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,297	

（夜間＋深夜）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目 A	算定項目 B							合成単位数	算定単位
15	9943	同援夜0．5・深0．5	イ 夜間	(1)深夜							406	1回につき
15	9944	同援夜0．5・深0．5・2人	30分未満	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					406	
15	9945	同援夜0．5・深0．5・基礎			基礎研修課程修了者等により						365	
15	9946	同援夜0．5・深0．5・基礎・2人	191 単位	111 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					365	
15	9947	同援夜0．5・深0．5・盲ろう							盲ろう者に対して盲ろう者向け		508	
15	9948	同援夜0．5・深0．5・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	夜間の	深夜の	通訳・介助員が支援を行う場合		508	
15	9949	同援夜0．5・深0．5・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により		場合 A	場合 B	× 25% 加算		457	
15	9950	同援夜0．5・深0．5・基礎・2人・盲ろう			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					457	
15	9951	同援夜0．5・深0．5・区3					× 25%	× 50%			487	
15	9952	同援夜0．5・深0．5・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	加算	加算			487	
15	9953	同援夜0．5・深0．5・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	438	
15	9954	同援夜0．5・深0．5・基礎・2人・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	438	
15	9955	同援夜0．5・深0．5・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	610	
15	9956	同援夜0．5・深0．5・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		610	
15	9957	同援夜0．5・深0．5・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		549	
15	9958	同援夜0．5・深0．5・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					549	
15	9959	同援夜0．5・深0．5・区4									569	
15	9960	同援夜0．5・深0．5・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					569	
15	9961	同援夜0．5・深0．5・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	511	
15	9962	同援夜0．5・深0．5・基礎・2人・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	511	
15	9963	同援夜0．5・深0．5・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	712	
15	9964	同援夜0．5・深0．5・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		712	
15	9965	同援夜0．5・深0．5・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		640	
15	9966	同援夜0．5・深0．5・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					640	
15	9967	同援夜0．5・深1．0		(2)深夜							607	
15	9968	同援夜0．5・深1．0・2人		30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					607	
15	9969	同援夜0．5・深1．0・基礎		1時間未満	基礎研修課程修了者等により						547	
15	9970	同援夜0．5・深1．0・基礎・2人		245 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					547	
15	9971	同援夜0．5・深1．0・盲ろう							盲ろう者に対して盲ろう者向け		759	
15	9972	同援夜0．5・深1．0・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		759	
15	9973	同援夜0．5・深1．0・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		684	
15	9974	同援夜0．5・深1．0・基礎・2人・盲ろう			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					684	
15	9975	同援夜0．5・深1．0・区3									729	
15	9976	同援夜0．5・深1．0・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					729	
15	9977	同援夜0．5・深1．0・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	656	
15	9978	同援夜0．5・深1．0・基礎・2人・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	656	
15	9979	同援夜0．5・深1．0・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	911	
15	9980	同援夜0．5・深1．0・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		911	
15	9981	同援夜0．5・深1．0・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		821	
15	9982	同援夜0．5・深1．0・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					821	
15	9983	同援夜0．5・深1．0・区4									850	
15	9984	同援夜0．5・深1．0・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					850	
15	9985	同援夜0．5・深1．0・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	766	
15	9986	同援夜0．5・深1．0・基礎・2人・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	766	
15	9987	同援夜0．5・深1．0・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,063	
15	9988	同援夜0．5・深1．0・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,063	
15	9989	同援夜0．5・深1．0・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		958	
15	9990	同援夜0．5・深1．0・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					958	
15	9991	同援夜0．5・深1．5		(3)深夜							704	
15	9992	同援夜0．5・深1．5・2人		1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					704	
15	9993	同援夜0．5・深1．5・基礎		1時間30分未満	基礎研修課程修了者等により						634	
15	9994	同援夜0．5・深1．5・基礎・2人		310 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					634	
15	9995	同援夜0．5・深1．5・盲ろう							盲ろう者に対して盲ろう者向け		880	
15	9996	同援夜0．5・深1．5・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		880	
15	9997	同援夜0．5・深1．5・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		793	
15	9998	同援夜0．5・深1．5・基礎・2人・盲ろう			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					793	
15	9999	同援夜0．5・深1．5・区3									845	
15	A000	同援夜0．5・深1．5・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					845	
15	A001	同援夜0．5・深1．5・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	761	
15	A002	同援夜0．5・深1．5・基礎・2人・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	761	
15	A003	同援夜0．5・深1．5・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,056	
15	A004	同援夜0．5・深1．5・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,056	
15	A005	同援夜0．5・深1．5・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		952	
15	A006	同援夜0．5・深1．5・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					952	
15	A007	同援夜0．5・深1．5・区4									986	
15	A008	同援夜0．5・深1．5・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					986	
15	A009	同援夜0．5・深1．5・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	888	
15	A010	同援夜0．5・深1．5・基礎・2人・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	888	
15	A011	同援夜0．5・深1．5・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,232	
15	A012	同援夜0．5・深1．5・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,232	
15	A013	同援夜0．5・深1．5・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		1,111	
15	A014	同援夜0．5・深1．5・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,111	
15	A015	同援夜0．5・深2．0		(4)深夜							802	
15	A016	同援夜0．5・深2．0・2人		1時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					802	
15	A017	同援夜0．5・深2．0・基礎		2時間未満	基礎研修課程修了者等により						722	
15	A018	同援夜0．5・深2．0・基礎・2人		375 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					722	
15	A019	同援夜0．5・深2．0・盲ろう							盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,003	
15	A020	同援夜0．5・深2．0・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,003	
15	A021	同援夜0．5・深2．0・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		903	
15	A022	同援夜0．5・深2．0・基礎・2人・盲ろう			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					903	
15	A023	同援夜0．5・深2．0・区3									963	
15	A024	同援夜0．5・深2．0・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					963	
15	A025	同援夜0．5・深2．0・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	866	
15	A026	同援夜0．5・深2．0・基礎・2人・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	866	
15	A027	同援夜0．5・深2．0・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,204	
15	A028	同援夜0．5・深2．0・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,204	
15	A029	同援夜0．5・深2．0・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		1,084	
15	A030	同援夜0．5・深2．0・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,084	
15	A031	同援夜0．5・深2．0・区4									1,123	
15	A032	同援夜0．5・深2．0・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,123	
15	A033	同援夜0．5・深2．0・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	1,011	
15	A034	同援夜0．5・深2．0・基礎・2人・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	1,011	
15	A035	同援夜0．5・深2．0・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,405	
15	A036	同援夜0．5・深2．0・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,405	
15	A037	同援夜0．5・深2．0・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		1,265	
15	A038	同援夜0．5・深2．0・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,265	

（夜間＋深夜）

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目 A	B							合成単位数	算定単位
15	A039	同援夜0．5・深2．5	イ 夜間	(5)深夜							901	1回につき
15	A040	同援夜0．5・深2．5・2人	30分未満	2時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					901	
15	A041	同援夜0．5・深2．5・基礎		2時間30分未満	基礎研修課程修了者等により						811	
15	A042	同援夜0．5・深2．5・基礎・2人	191 単位	441 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					811	
15	A043	同援夜0．5・深2．5・盲ろう							盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,127	
15	A044	同援夜0．5・深2．5・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	夜間の	深夜の	通訳・介助員が支援を行う場合		1,127	
15	A045	同援夜0．5・深2．5・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により		場合 A	場合 B	× 25% 加算		1,014	
15	A046	同援夜0．5・深2．5・基礎・2人・盲ろう			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,014	
15	A047	同援夜0．5・深2．5・区3					× 25%	× 50%			1,081	
15	A048	同援夜0．5・深2．5・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	加算	加算			1,081	
15	A049	同援夜0．5・深2．5・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	973	
15	A050	同援夜0．5・深2．5・基礎・2人・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	973	
15	A051	同援夜0．5・深2．5・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,353	
15	A052	同援夜0．5・深2．5・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,353	
15	A053	同援夜0．5・深2．5・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		1,217	
15	A054	同援夜0．5・深2．5・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,217	
15	A055	同援夜0．5・深2．5・区4									1,262	
15	A056	同援夜0．5・深2．5・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,262	
15	A057	同援夜0．5・深2．5・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	1,135	
15	A058	同援夜0．5・深2．5・基礎・2人・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	1,135	
15	A059	同援夜0．5・深2．5・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,578	
15	A060	同援夜0．5・深2．5・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,578	
15	A061	同援夜0．5・深2．5・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		1,420	
15	A062	同援夜0．5・深2．5・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,420	
15	A063	同援夜1．0・深0．5	ロ 夜間	(1)深夜							579	
15	A064	同援夜1．0・深0．5・2人	30分以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					579	
15	A065	同援夜1．0・深0．5・基礎	1時間未満		基礎研修課程修了者等により						522	
15	A066	同援夜1．0・深0．5・基礎・2人	302 単位	134 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					522	
15	A067	同援夜1．0・深0．5・盲ろう							盲ろう者に対して盲ろう者向け		724	
15	A068	同援夜1．0・深0．5・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		724	
15	A069	同援夜1．0・深0．5・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		653	
15	A070	同援夜1．0・深0．5・基礎・2人・盲ろう			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					653	
15	A071	同援夜1．0・深0．5・区3									695	
15	A072	同援夜1．0・深0．5・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					695	
15	A073	同援夜1．0・深0．5・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	626	
15	A074	同援夜1．0・深0．5・基礎・2人・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	626	
15	A075	同援夜1．0・深0．5・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	869	
15	A076	同援夜1．0・深0．5・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		869	
15	A077	同援夜1．0・深0．5・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		784	
15	A078	同援夜1．0・深0．5・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					784	
15	A079	同援夜1．0・深0．5・区4									810	
15	A080	同援夜1．0・深0．5・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					810	
15	A081	同援夜1．0・深0．5・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	731	
15	A082	同援夜1．0・深0．5・基礎・2人・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	731	
15	A083	同援夜1．0・深0．5・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,013	
15	A084	同援夜1．0・深0．5・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,013	
15	A085	同援夜1．0・深0．5・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		914	
15	A086	同援夜1．0・深0．5・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					914	
15	A087	同援夜1．0・深1．0		(2)深夜							677	
15	A088	同援夜1．0・深1．0・2人		30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					677	
15	A089	同援夜1．0・深1．0・基礎		1時間未満	基礎研修課程修了者等により						609	
15	A090	同援夜1．0・深1．0・基礎・2人		199 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					609	
15	A091	同援夜1．0・深1．0・盲ろう							盲ろう者に対して盲ろう者向け		847	
15	A092	同援夜1．0・深1．0・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		847	
15	A093	同援夜1．0・深1．0・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		761	
15	A094	同援夜1．0・深1．0・基礎・2人・盲ろう			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					761	
15	A095	同援夜1．0・深1．0・区3									813	
15	A096	同援夜1．0・深1．0・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					813	
15	A097	同援夜1．0・深1．0・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	731	
15	A098	同援夜1．0・深1．0・基礎・2人・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	731	
15	A099	同援夜1．0・深1．0・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,017	
15	A100	同援夜1．0・深1．0・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,017	
15	A101	同援夜1．0・深1．0・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		913	
15	A102	同援夜1．0・深1．0・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					913	
15	A103	同援夜1．0・深1．0・区4									948	
15	A104	同援夜1．0・深1．0・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					948	
15	A105	同援夜1．0・深1．0・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	853	
15	A106	同援夜1．0・深1．0・基礎・2人・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	853	
15	A107	同援夜1．0・深1．0・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,186	
15	A108	同援夜1．0・深1．0・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,186	
15	A109	同援夜1．0・深1．0・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		1,065	
15	A110	同援夜1．0・深1．0・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,065	
15	A111	同援夜1．0・深1．5		(3)深夜							774	
15	A112	同援夜1．0・深1．5・2人		1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					774	
15	A113	同援夜1．0・深1．5・基礎		1時間30分未満	基礎研修課程修了者等により						697	
15	A114	同援夜1．0・深1．5・基礎・2人		264 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					697	
15	A115	同援夜1．0・深1．5・盲ろう							盲ろう者に対して盲ろう者向け		968	
15	A116	同援夜1．0・深1．5・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		968	
15	A117	同援夜1．0・深1．5・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		871	
15	A118	同援夜1．0・深1．5・基礎・2人・盲ろう			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					871	
15	A119	同援夜1．0・深1．5・区3									929	
15	A120	同援夜1．0・深1．5・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					929	
15	A121	同援夜1．0・深1．5・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	836	
15	A122	同援夜1．0・深1．5・基礎・2人・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	836	
15	A123	同援夜1．0・深1．5・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,162	
15	A124	同援夜1．0・深1．5・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,162	
15	A125	同援夜1．0・深1．5・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		1,045	
15	A126	同援夜1．0・深1．5・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,045	
15	A127	同援夜1．0・深1．5・区4									1,083	
15	A128	同援夜1．0・深1．5・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,083	
15	A129	同援夜1．0・深1．5・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	976	
15	A130	同援夜1．0・深1．5・基礎・2人・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	976	
15	A131	同援夜1．0・深1．5・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,355	
15	A132	同援夜1．0・深1．5・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,355	
15	A133	同援夜1．0・深1．5・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		1,219	
15	A134	同援夜1．0・深1．5・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,219	

（夜間＋深夜）

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目 A	B							合成単位数	算定単位
15	A135	同援夜1．0・深2．0	ロ 夜間	(4)深夜							873	1回につき
15	A136	同援夜1．0・深2．0・2人	30分以上	1時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					873	
15	A137	同援夜1．0・深2．0・基礎	1時間未満	2時間未満	基礎研修課程修了者等により						786	
15	A138	同援夜1．0・深2．0・基礎・2人	302 単位	330 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					786	
15	A139	同援夜1．0・深2．0・盲ろう							盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,092	
15	A140	同援夜1．0・深2．0・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	夜間の	深夜の	通訳・介助員が支援を行う場合		1,092	
15	A141	同援夜1．0・深2．0・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により		場合 A	場合 B	× 25% 加算		983	
15	A142	同援夜1．0・深2．0・基礎・2人・盲ろう			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					983	
15	A143	同援夜1．0・深2．0・区3					× 25%	× 50%			1,048	
15	A144	同援夜1．0・深2．0・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	加算	加算			1,048	
15	A145	同援夜1．0・深2．0・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	943	
15	A146	同援夜1．0・深2．0・基礎・2人・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	943	
15	A147	同援夜1．0・深2．0・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,311	
15	A148	同援夜1．0・深2．0・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,311	
15	A149	同援夜1．0・深2．0・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		1,180	
15	A150	同援夜1．0・深2．0・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,180	
15	A151	同援夜1．0・深2．0・区4									1,222	
15	A152	同援夜1．0・深2．0・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,222	
15	A153	同援夜1．0・深2．0・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	1,100	
15	A154	同援夜1．0・深2．0・基礎・2人・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	1,100	
15	A155	同援夜1．0・深2．0・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,529	
15	A156	同援夜1．0・深2．0・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,529	
15	A157	同援夜1．0・深2．0・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		1,376	
15	A158	同援夜1．0・深2．0・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,376	
15	A159	同援夜1．5・深0．5	ハ 夜間	(1)深夜							643	
15	A160	同援夜1．5・深0．5・2人	1時間以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					643	
15	A161	同援夜1．5・深0．5・基礎	1時間30分未満		基礎研修課程修了者等により						579	
15	A162	同援夜1．5・深0．5・基礎・2人	436 単位	65 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					579	
15	A163	同援夜1．5・深0．5・盲ろう							盲ろう者に対して盲ろう者向け		804	
15	A164	同援夜1．5・深0．5・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		804	
15	A165	同援夜1．5・深0．5・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		724	
15	A166	同援夜1．5・深0．5・基礎・2人・盲ろう			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					724	
15	A167	同援夜1．5・深0．5・区3									772	
15	A168	同援夜1．5・深0．5・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					772	
15	A169	同援夜1．5・深0．5・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	695	
15	A170	同援夜1．5・深0．5・基礎・2人・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	695	
15	A171	同援夜1．5・深0．5・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	965	
15	A172	同援夜1．5・深0．5・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		965	
15	A173	同援夜1．5・深0．5・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		869	
15	A174	同援夜1．5・深0．5・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					869	
15	A175	同援夜1．5・深0．5・区4									900	
15	A176	同援夜1．5・深0．5・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					900	
15	A177	同援夜1．5・深0．5・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	811	
15	A178	同援夜1．5・深0．5・基礎・2人・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	811	
15	A179	同援夜1．5・深0．5・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,125	
15	A180	同援夜1．5・深0．5・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,125	
15	A181	同援夜1．5・深0．5・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		1,013	
15	A182	同援夜1．5・深0．5・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,013	
15	A183	同援夜1．5・深1．0		(2)深夜							740	
15	A184	同援夜1．5・深1．0・2人		30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					740	
15	A185	同援夜1．5・深1．0・基礎		1時間未満	基礎研修課程修了者等により						666	
15	A186	同援夜1．5・深1．0・基礎・2人		130 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					666	
15	A187	同援夜1．5・深1．0・盲ろう							盲ろう者に対して盲ろう者向け		925	
15	A188	同援夜1．5・深1．0・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		925	
15	A189	同援夜1．5・深1．0・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		833	
15	A190	同援夜1．5・深1．0・基礎・2人・盲ろう			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					833	
15	A191	同援夜1．5・深1．0・区3									888	
15	A192	同援夜1．5・深1．0・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					888	
15	A193	同援夜1．5・深1．0・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	799	
15	A194	同援夜1．5・深1．0・基礎・2人・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	799	
15	A195	同援夜1．5・深1．0・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,110	
15	A196	同援夜1．5・深1．0・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,110	
15	A197	同援夜1．5・深1．0・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		1,000	
15	A198	同援夜1．5・深1．0・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,000	
15	A199	同援夜1．5・深1．0・区4									1,036	
15	A200	同援夜1．5・深1．0・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,036	
15	A201	同援夜1．5・深1．0・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	932	
15	A202	同援夜1．5・深1．0・基礎・2人・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	932	
15	A203	同援夜1．5・深1．0・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,295	
15	A204	同援夜1．5・深1．0・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,295	
15	A205	同援夜1．5・深1．0・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		1,166	
15	A206	同援夜1．5・深1．0・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,166	
15	A207	同援夜1．5・深1．5		(3)深夜							839	
15	A208	同援夜1．5・深1．5・2人		1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					839	
15	A209	同援夜1．5・深1．5・基礎		1時間30分未満	基礎研修課程修了者等により						754	
15	A210	同援夜1．5・深1．5・基礎・2人		196 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					754	
15	A211	同援夜1．5・深1．5・盲ろう							盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,049	
15	A212	同援夜1．5・深1．5・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,049	
15	A213	同援夜1．5・深1．5・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		943	
15	A214	同援夜1．5・深1．5・基礎・2人・盲ろう			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					943	
15	A215	同援夜1．5・深1．5・区3									1,007	
15	A216	同援夜1．5・深1．5・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,007	
15	A217	同援夜1．5・深1．5・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	905	
15	A218	同援夜1．5・深1．5・基礎・2人・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	905	
15	A219	同援夜1．5・深1．5・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,259	
15	A220	同援夜1．5・深1．5・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,259	
15	A221	同援夜1．5・深1．5・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		1,132	
15	A222	同援夜1．5・深1．5・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,132	
15	A223	同援夜1．5・深1．5・区4									1,175	
15	A224	同援夜1．5・深1．5・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,175	
15	A225	同援夜1．5・深1．5・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	1,056	
15	A226	同援夜1．5・深1．5・基礎・2人・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	1,056	
15	A227	同援夜1．5・深1．5・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,468	
15	A228	同援夜1．5・深1．5・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,468	
15	A229	同援夜1．5・深1．5・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		1,320	
15	A230	同援夜1．5・深1．5・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,320	

（夜間＋深夜）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目 A	算定項目 B							合成単位数	算定単位
15	A231	同援夜2．0・深0．5	ニ　夜間	(1)深夜							724	1回につき
15	A232	同援夜2．0・深0．5・2人	1時間30分以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					724	
15	A233	同援夜2．0・深0．5・基礎	2時間未満		基礎研修課程修了者等により						653	
15	A234	同援夜2．0・深0．5・基礎・2人	501 単位	65 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					653	
15	A235	同援夜2．0・深0．5・盲ろう							盲ろう者に対して盲ろう者向け		906	
15	A236	同援夜2．0・深0．5・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	夜間の	深夜の	通訳・介助員が支援を行う場合		906	
15	A237	同援夜2．0・深0．5・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により		場合 A	場合 B	×　25% 加算		816	
15	A238	同援夜2．0・深0．5・基礎・2人・盲ろう			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					816	
15	A239	同援夜2．0・深0．5・区3					×　25%	×　50%			869	
15	A240	同援夜2．0・深0．5・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	加算	加算			869	
15	A241	同援夜2．0・深0．5・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	784	
15	A242	同援夜2．0・深0．5・基礎・2人・区3			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	784	
15	A243	同援夜2．0・深0．5・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,088	
15	A244	同援夜2．0・深0．5・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,088	
15	A245	同援夜2．0・深0．5・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により				×　25% 加算		979	
15	A246	同援夜2．0・深0．5・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					979	
15	A247	同援夜2．0・深0．5・区4									1,013	
15	A248	同援夜2．0・深0．5・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					1,013	
15	A249	同援夜2．0・深0．5・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	915	
15	A250	同援夜2．0・深0．5・基礎・2人・区4			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	915	
15	A251	同援夜2．0・深0．5・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,268	
15	A252	同援夜2．0・深0．5・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,268	
15	A253	同援夜2．0・深0．5・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により				×　25% 加算		1,142	
15	A254	同援夜2．0・深0．5・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					1,142	
15	A255	同援夜2．0・深1．0		(2)深夜							823	
15	A256	同援夜2．0・深1．0・2人		30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					823	
15	A257	同援夜2．0・深1．0・基礎		1時間未満	基礎研修課程修了者等により						741	
15	A258	同援夜2．0・深1．0・基礎・2人		131 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					741	
15	A259	同援夜2．0・深1．0・盲ろう							盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,029	
15	A260	同援夜2．0・深1．0・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,029	
15	A261	同援夜2．0・深1．0・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により				×　25% 加算		926	
15	A262	同援夜2．0・深1．0・基礎・2人・盲ろう			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					926	
15	A263	同援夜2．0・深1．0・区3									987	
15	A264	同援夜2．0・深1．0・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					987	
15	A265	同援夜2．0・深1．0・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	889	
15	A266	同援夜2．0・深1．0・基礎・2人・区3			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	889	
15	A267	同援夜2．0・深1．0・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,235	
15	A268	同援夜2．0・深1．0・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,235	
15	A269	同援夜2．0・深1．0・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により				×　25% 加算		1,111	
15	A270	同援夜2．0・深1．0・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					1,111	
15	A271	同援夜2．0・深1．0・区4									1,152	
15	A272	同援夜2．0・深1．0・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					1,152	
15	A273	同援夜2．0・深1．0・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	1,038	
15	A274	同援夜2．0・深1．0・基礎・2人・区4			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	1,038	
15	A275	同援夜2．0・深1．0・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,440	
15	A276	同援夜2．0・深1．0・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,440	
15	A277	同援夜2．0・深1．0・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により				×　25% 加算		1,296	
15	A278	同援夜2．0・深1．0・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					1,296	
15	A279	同援夜2．5・深0．5	ホ　夜間	(1)深夜							807	
15	A280	同援夜2．5・深0．5・2人	2時間以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					807	
15	A281	同援夜2．5・深0．5・基礎	2時間30分未満		基礎研修課程修了者等により						725	
15	A282	同援夜2．5・深0．5・基礎・2人	566 単位	66 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					725	
15	A283	同援夜2．5・深0．5・盲ろう							盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,009	
15	A284	同援夜2．5・深0．5・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,009	
15	A285	同援夜2．5・深0．5・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により				×　25% 加算		906	
15	A286	同援夜2．5・深0．5・基礎・2人・盲ろう			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					906	
15	A287	同援夜2．5・深0．5・区3									969	
15	A288	同援夜2．5・深0．5・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					969	
15	A289	同援夜2．5・深0．5・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	870	
15	A290	同援夜2．5・深0．5・基礎・2人・区3			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	870	
15	A291	同援夜2．5・深0．5・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,211	
15	A292	同援夜2．5・深0．5・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,211	
15	A293	同援夜2．5・深0．5・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により				×　25% 加算		1,087	
15	A294	同援夜2．5・深0．5・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					1,087	
15	A295	同援夜2．5・深0．5・区4									1,130	
15	A296	同援夜2．5・深0．5・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					1,130	
15	A297	同援夜2．5・深0．5・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	1,015	
15	A298	同援夜2．5・深0．5・基礎・2人・区4			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	1,015	
15	A299	同援夜2．5・深0．5・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,413	
15	A300	同援夜2．5・深0．5・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,413	
15	A301	同援夜2．5・深0．5・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により				×　25% 加算		1,268	
15	A302	同援夜2．5・深0．5・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					1,268	

（日を跨る場合　2日目深夜増分）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		算定項目								合成単位数	算定単位
				A								
15	A303	同援日跨増深0．5・深0．5	1日目 イ 深夜 30分未満	2日目 (1)深夜 30分未満 111 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	深夜の場合 A × 50% 加算				167	1回につき
15	A304	同援日跨増深0．5・深0．5・2人									167	
15	A305	同援日跨増深0．5・深0．5・基礎			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					150	
15	A306	同援日跨増深0．5・深0．5・基礎・2人									150	
15	A307	同援日跨増深0．5・深0．5・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		盲ろう者に対して盲ろう者向け通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算			209	
15	A308	同援日跨増深0．5・深0．5・2人・盲ろう									209	
15	A309	同援日跨増深0．5・深0．5・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					188	
15	A310	同援日跨増深0．5・深0．5・基礎・2人・盲ろう									188	
15	A311	同援日跨増深0．5・深0．5・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			障害支援区分3に該当する者の場合 × 20% 加算		200	
15	A312	同援日跨増深0．5・深0．5・2人・区3									200	
15	A313	同援日跨増深0．5・深0．5・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					180	
15	A314	同援日跨増深0．5・深0．5・基礎・2人・区3									180	
15	A315	同援日跨増深0．5・深0．5・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		盲ろう者に対して盲ろう者向け通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算			251	
15	A316	同援日跨増深0．5・深0．5・2人・盲ろう・区3									251	
15	A317	同援日跨増深0．5・深0．5・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					226	
15	A318	同援日跨増深0．5・深0．5・基礎・2人・盲ろう・区3									226	
15	A319	同援日跨増深0．5・深0．5・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			障害支援区分4以上に該当する者の場合 × 40% 加算		234	
15	A320	同援日跨増深0．5・深0．5・2人・区4									234	
15	A321	同援日跨増深0．5・深0．5・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					210	
15	A322	同援日跨増深0．5・深0．5・基礎・2人・区4									210	
15	A323	同援日跨増深0．5・深0．5・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		盲ろう者に対して盲ろう者向け通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算			293	
15	A324	同援日跨増深0．5・深0．5・2人・盲ろう・区4									293	
15	A325	同援日跨増深0．5・深0．5・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					263	
15	A326	同援日跨増深0．5・深0．5・基礎・2人・盲ろう・区4									263	
15	A327	同援日跨増深0．5・深1．0		(2)深夜 30分以上 1時間未満 245 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					368	
15	A328	同援日跨増深0．5・深1．0・2人									368	
15	A329	同援日跨増深0．5・深1．0・基礎			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					332	
15	A330	同援日跨増深0．5・深1．0・基礎・2人									332	
15	A331	同援日跨増深0．5・深1．0・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		盲ろう者に対して盲ろう者向け通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算			460	
15	A332	同援日跨増深0．5・深1．0・2人・盲ろう									460	
15	A333	同援日跨増深0．5・深1．0・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					415	
15	A334	同援日跨増深0．5・深1．0・基礎・2人・盲ろう									415	
15	A335	同援日跨増深0．5・深1．0・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			障害支援区分3に該当する者の場合 × 20% 加算		442	
15	A336	同援日跨増深0．5・深1．0・2人・区3									442	
15	A337	同援日跨増深0．5・深1．0・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					398	
15	A338	同援日跨増深0．5・深1．0・基礎・2人・区3									398	
15	A339	同援日跨増深0．5・深1．0・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		盲ろう者に対して盲ろう者向け通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算			552	
15	A340	同援日跨増深0．5・深1．0・2人・盲ろう・区3									552	
15	A341	同援日跨増深0．5・深1．0・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					498	
15	A342	同援日跨増深0．5・深1．0・基礎・2人・盲ろう・区3									498	
15	A343	同援日跨増深0．5・深1．0・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			障害支援区分4以上に該当する者の場合 × 40% 加算		515	
15	A344	同援日跨増深0．5・深1．0・2人・区4									515	
15	A345	同援日跨増深0．5・深1．0・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					465	
15	A346	同援日跨増深0．5・深1．0・基礎・2人・区4									465	
15	A347	同援日跨増深0．5・深1．0・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		盲ろう者に対して盲ろう者向け通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算			644	
15	A348	同援日跨増深0．5・深1．0・2人・盲ろう・区4									644	
15	A349	同援日跨増深0．5・深1．0・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					581	
15	A350	同援日跨増深0．5・深1．0・基礎・2人・盲ろう・区4									581	
15	A351	同援日跨増深0．5・深1．5		(3)深夜 1時間以上 1時間30分未満 310 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					465	
15	A352	同援日跨増深0．5・深1．5・2人									465	
15	A353	同援日跨増深0．5・深1．5・基礎			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					419	
15	A354	同援日跨増深0．5・深1．5・基礎・2人									419	
15	A355	同援日跨増深0．5・深1．5・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		盲ろう者に対して盲ろう者向け通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算			581	
15	A356	同援日跨増深0．5・深1．5・2人・盲ろう									581	
15	A357	同援日跨増深0．5・深1．5・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					524	
15	A358	同援日跨増深0．5・深1．5・基礎・2人・盲ろう									524	
15	A359	同援日跨増深0．5・深1．5・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			障害支援区分3に該当する者の場合 × 20% 加算		558	
15	A360	同援日跨増深0．5・深1．5・2人・区3									558	
15	A361	同援日跨増深0．5・深1．5・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					503	
15	A362	同援日跨増深0．5・深1．5・基礎・2人・区3									503	
15	A363	同援日跨増深0．5・深1．5・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		盲ろう者に対して盲ろう者向け通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算			697	
15	A364	同援日跨増深0．5・深1．5・2人・盲ろう・区3									697	
15	A365	同援日跨増深0．5・深1．5・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					629	
15	A366	同援日跨増深0．5・深1．5・基礎・2人・盲ろう・区3									629	
15	A367	同援日跨増深0．5・深1．5・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			障害支援区分4以上に該当する者の場合 × 40% 加算		651	
15	A368	同援日跨増深0．5・深1．5・2人・区4									651	
15	A369	同援日跨増深0．5・深1．5・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					587	
15	A370	同援日跨増深0．5・深1．5・基礎・2人・区4									587	
15	A371	同援日跨増深0．5・深1．5・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		盲ろう者に対して盲ろう者向け通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算			813	
15	A372	同援日跨増深0．5・深1．5・2人・盲ろう・区4									813	
15	A373	同援日跨増深0．5・深1．5・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					734	
15	A374	同援日跨増深0．5・深1．5・基礎・2人・盲ろう・区4									734	
15	A375	同援日跨増深0．5・深2．0		(4)深夜 1時間30分以上 2時間未満 375 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					563	
15	A376	同援日跨増深0．5・深2．0・2人									563	
15	A377	同援日跨増深0．5・深2．0・基礎			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					507	
15	A378	同援日跨増深0．5・深2．0・基礎・2人									507	
15	A379	同援日跨増深0．5・深2．0・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		盲ろう者に対して盲ろう者向け通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算			704	
15	A380	同援日跨増深0．5・深2．0・2人・盲ろう									704	
15	A381	同援日跨増深0．5・深2．0・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					634	
15	A382	同援日跨増深0．5・深2．0・基礎・2人・盲ろう									634	
15	A383	同援日跨増深0．5・深2．0・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			障害支援区分3に該当する者の場合 × 20% 加算		676	
15	A384	同援日跨増深0．5・深2．0・2人・区3									676	
15	A385	同援日跨増深0．5・深2．0・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					608	
15	A386	同援日跨増深0．5・深2．0・基礎・2人・区3									608	
15	A387	同援日跨増深0．5・深2．0・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		盲ろう者に対して盲ろう者向け通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算			845	
15	A388	同援日跨増深0．5・深2．0・2人・盲ろう・区3									845	
15	A389	同援日跨増深0．5・深2．0・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					761	
15	A390	同援日跨増深0．5・深2．0・基礎・2人・盲ろう・区3									761	
15	A391	同援日跨増深0．5・深2．0・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			障害支援区分4以上に該当する者の場合 × 40% 加算		788	
15	A392	同援日跨増深0．5・深2．0・2人・区4									788	
15	A393	同援日跨増深0．5・深2．0・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					710	
15	A394	同援日跨増深0．5・深2．0・基礎・2人・区4									710	
15	A395	同援日跨増深0．5・深2．0・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		盲ろう者に対して盲ろう者向け通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算			986	
15	A396	同援日跨増深0．5・深2．0・2人・盲ろう・区4									986	
15	A397	同援日跨増深0．5・深2．0・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					888	
15	A398	同援日跨増深0．5・深2．0・基礎・2人・盲ろう・区4									888	

（日を跨る場合　2日目深夜増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
					A								
15	A399	同援日跨増深0．5・深2．5	1日目	イ 深夜	2日目	(5)深夜						662	1回につき
15	A400	同援日跨増深0．5・深2．5・2人		30分未満		2時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				662	
15	A401	同援日跨増深0．5・深2．5・基礎				2時間30分未満	基礎研修課程修了者等により					596	
15	A402	同援日跨増深0．5・深2．5・基礎・2人				441 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				596	
15	A403	同援日跨増深0．5・深2．5・盲ろう								盲ろう者に対して盲ろう者向け		828	
15	A404	同援日跨増深0．5・深2．5・2人・盲ろう						2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	深夜の	通訳・介助員が支援を行う場合		828	
15	A405	同援日跨増深0．5・深2．5・基礎・盲ろう					基礎研修課程修了者等により		場合Ａ	× 25% 加算		745	
15	A406	同援日跨増深0．5・深2．5・基礎・2人・盲ろう					行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				745	
15	A407	同援日跨増深0．5・深2．5・区3							× 50%			794	
15	A408	同援日跨増深0．5・深2．5・2人・区3						2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	加算			794	
15	A409	同援日跨増深0．5・深2．5・基礎・区3					基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	715	
15	A410	同援日跨増深0．5・深2．5・基礎・2人・区3					行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	715	
15	A411	同援日跨増深0．5・深2．5・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	994	
15	A412	同援日跨増深0．5・深2．5・2人・盲ろう・区3						2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		994	
15	A413	同援日跨増深0．5・深2．5・基礎・盲ろう・区3					基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		894	
15	A414	同援日跨増深0．5・深2．5・基礎・2人・盲ろう・区3					行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				894	
15	A415	同援日跨増深0．5・深2．5・区4										927	
15	A416	同援日跨増深0．5・深2．5・2人・区4						2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				927	
15	A417	同援日跨増深0．5・深2．5・基礎・区4					基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	834	
15	A418	同援日跨増深0．5・深2．5・基礎・2人・区4					行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	834	
15	A419	同援日跨増深0．5・深2．5・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,159	
15	A420	同援日跨増深0．5・深2．5・2人・盲ろう・区4						2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,159	
15	A421	同援日跨増深0．5・深2．5・基礎・盲ろう・区4					基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		1,043	
15	A422	同援日跨増深0．5・深2．5・基礎・2人・盲ろう・区4					行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,043	
15	A423	同援日跨増深1．0・深0．5		ロ 深夜		(1)深夜						201	
15	A424	同援日跨増深1．0・深0．5・2人		30分以上		30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				201	
15	A425	同援日跨増深1．0・深0．5・基礎		1時間未満			基礎研修課程修了者等により					182	
15	A426	同援日跨増深1．0・深0．5・基礎・2人				134 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				182	
15	A427	同援日跨増深1．0・深0．5・盲ろう								盲ろう者に対して盲ろう者向け		251	
15	A428	同援日跨増深1．0・深0．5・2人・盲ろう						2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		251	
15	A429	同援日跨増深1．0・深0．5・基礎・盲ろう					基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		228	
15	A430	同援日跨増深1．0・深0．5・基礎・2人・盲ろう					行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				228	
15	A431	同援日跨増深1．0・深0．5・区3										241	
15	A432	同援日跨増深1．0・深0．5・2人・区3						2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				241	
15	A433	同援日跨増深1．0・深0．5・基礎・区3					基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	218	
15	A434	同援日跨増深1．0・深0．5・基礎・2人・区3					行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	218	
15	A435	同援日跨増深1．0・深0．5・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	301	
15	A436	同援日跨増深1．0・深0．5・2人・盲ろう・区3						2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		301	
15	A437	同援日跨増深1．0・深0．5・基礎・盲ろう・区3					基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		274	
15	A438	同援日跨増深1．0・深0．5・基礎・2人・盲ろう・区3					行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				274	
15	A439	同援日跨増深1．0・深0．5・区4										281	
15	A440	同援日跨増深1．0・深0．5・2人・区4						2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				281	
15	A441	同援日跨増深1．0・深0．5・基礎・区4					基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	255	
15	A442	同援日跨増深1．0・深0．5・基礎・2人・区4					行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	255	
15	A443	同援日跨増深1．0・深0．5・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	351	
15	A444	同援日跨増深1．0・深0．5・2人・盲ろう・区4						2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		351	
15	A445	同援日跨増深1．0・深0．5・基礎・盲ろう・区4					基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		319	
15	A446	同援日跨増深1．0・深0．5・基礎・2人・盲ろう・区4					行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				319	
15	A447	同援日跨増深1．0・深1．0				(2)深夜						299	
15	A448	同援日跨増深1．0・深1．0・2人				30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				299	
15	A449	同援日跨増深1．0・深1．0・基礎				1時間未満	基礎研修課程修了者等により					269	
15	A450	同援日跨増深1．0・深1．0・基礎・2人				199 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				269	
15	A451	同援日跨増深1．0・深1．0・盲ろう								盲ろう者に対して盲ろう者向け		374	
15	A452	同援日跨増深1．0・深1．0・2人・盲ろう						2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		374	
15	A453	同援日跨増深1．0・深1．0・基礎・盲ろう					基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		336	
15	A454	同援日跨増深1．0・深1．0・基礎・2人・盲ろう					行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				336	
15	A455	同援日跨増深1．0・深1．0・区3										359	
15	A456	同援日跨増深1．0・深1．0・2人・区3						2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				359	
15	A457	同援日跨増深1．0・深1．0・基礎・区3					基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	323	
15	A458	同援日跨増深1．0・深1．0・基礎・2人・区3					行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	323	
15	A459	同援日跨増深1．0・深1．0・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	449	
15	A460	同援日跨増深1．0・深1．0・2人・盲ろう・区3						2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		449	
15	A461	同援日跨増深1．0・深1．0・基礎・盲ろう・区3					基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		403	
15	A462	同援日跨増深1．0・深1．0・基礎・2人・盲ろう・区3					行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				403	
15	A463	同援日跨増深1．0・深1．0・区4										419	
15	A464	同援日跨増深1．0・深1．0・2人・区4						2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				419	
15	A465	同援日跨増深1．0・深1．0・基礎・区4					基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	377	
15	A466	同援日跨増深1．0・深1．0・基礎・2人・区4					行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	377	
15	A467	同援日跨増深1．0・深1．0・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	524	
15	A468	同援日跨増深1．0・深1．0・2人・盲ろう・区4						2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		524	
15	A469	同援日跨増深1．0・深1．0・基礎・盲ろう・区4					基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		470	
15	A470	同援日跨増深1．0・深1．0・基礎・2人・盲ろう・区4					行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				470	
15	A471	同援日跨増深1．0・深1．5				(3)深夜						396	
15	A472	同援日跨増深1．0・深1．5・2人				1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				396	
15	A473	同援日跨増深1．0・深1．5・基礎				1時間30分未満	基礎研修課程修了者等により					357	
15	A474	同援日跨増深1．0・深1．5・基礎・2人				264 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				357	
15	A475	同援日跨増深1．0・深1．5・盲ろう								盲ろう者に対して盲ろう者向け		495	
15	A476	同援日跨増深1．0・深1．5・2人・盲ろう						2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		495	
15	A477	同援日跨増深1．0・深1．5・基礎・盲ろう					基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		446	
15	A478	同援日跨増深1．0・深1．5・基礎・2人・盲ろう					行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				446	
15	A479	同援日跨増深1．0・深1．5・区3										475	
15	A480	同援日跨増深1．0・深1．5・2人・区3						2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				475	
15	A481	同援日跨増深1．0・深1．5・基礎・区3					基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	428	
15	A482	同援日跨増深1．0・深1．5・基礎・2人・区3					行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	428	
15	A483	同援日跨増深1．0・深1．5・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	594	
15	A484	同援日跨増深1．0・深1．5・2人・盲ろう・区3						2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		594	
15	A485	同援日跨増深1．0・深1．5・基礎・盲ろう・区3					基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		535	
15	A486	同援日跨増深1．0・深1．5・基礎・2人・盲ろう・区3					行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				535	
15	A487	同援日跨増深1．0・深1．5・区4										554	
15	A488	同援日跨増深1．0・深1．5・2人・区4						2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				554	
15	A489	同援日跨増深1．0・深1．5・基礎・区4					基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	500	
15	A490	同援日跨増深1．0・深1．5・基礎・2人・区4					行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	500	
15	A491	同援日跨増深1．0・深1．5・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	693	
15	A492	同援日跨増深1．0・深1．5・2人・盲ろう・区4						2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		693	
15	A493	同援日跨増深1．0・深1．5・基礎・盲ろう・区4					基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		624	
15	A494	同援日跨増深1．0・深1．5・基礎・2人・盲ろう・区4					行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				624	

（日を跨る場合　2日目深夜増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
					A								
15	A495	同援日跨増深1．0・深2．0	1日目 ロ 深夜	2日目	(4)深夜							495	1回につき
15	A496	同援日跨増深1．0・深2．0・2人	30分以上		1時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					495	
15	A497	同援日跨増深1．0・深2．0・基礎	1時間未満		2時間未満	基礎研修課程修了者等により						446	
15	A498	同援日跨増深1．0・深2．0・基礎・2人			330 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					446	
15	A499	同援日跨増深1．0・深2．0・盲ろう							盲ろう者に対して盲ろう者向け			619	
15	A500	同援日跨増深1．0・深2．0・2人・盲ろう					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	深夜の	通訳・介助員が支援を行う場合			619	
15	A501	同援日跨増深1．0・深2．0・基礎・盲ろう				基礎研修課程修了者等により		場合Ａ	× 25% 加算			558	
15	A502	同援日跨増深1．0・深2．0・基礎・2人・盲ろう				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					558	
15	A503	同援日跨増深1．0・深2．0・区3						× 50%				594	
15	A504	同援日跨増深1．0・深2．0・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	加算				594	
15	A505	同援日跨増深1．0・深2．0・基礎・区3				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	535	
15	A506	同援日跨増深1．0・深2．0・基礎・2人・区3				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	535	
15	A507	同援日跨増深1．0・深2．0・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け		× 20% 加算	743	
15	A508	同援日跨増深1．0・深2．0・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合			743	
15	A509	同援日跨増深1．0・深2．0・基礎・盲ろう・区3				基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算			670	
15	A510	同援日跨増深1．0・深2．0・基礎・2人・盲ろう・区3				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					670	
15	A511	同援日跨増深1．0・深2．0・区4										693	
15	A512	同援日跨増深1．0・深2．0・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					693	
15	A513	同援日跨増深1．0・深2．0・基礎・区4				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	624	
15	A514	同援日跨増深1．0・深2．0・基礎・2人・区4				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	624	
15	A515	同援日跨増深1．0・深2．0・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け		× 40% 加算	867	
15	A516	同援日跨増深1．0・深2．0・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合			867	
15	A517	同援日跨増深1．0・深2．0・基礎・盲ろう・区4				基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算			781	
15	A518	同援日跨増深1．0・深2．0・基礎・2人・盲ろう・区4				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					781	
15	A519	同援日跨増深1．5・深0．5	ハ 深夜		(1)深夜							98	
15	A520	同援日跨増深1．5・深0．5・2人	1時間以上		30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					98	
15	A521	同援日跨増深1．5・深0．5・基礎	1時間30分未満			基礎研修課程修了者等により						89	
15	A522	同援日跨増深1．5・深0．5・基礎・2人			65 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					89	
15	A523	同援日跨増深1．5・深0．5・盲ろう							盲ろう者に対して盲ろう者向け			123	
15	A524	同援日跨増深1．5・深0．5・2人・盲ろう					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合			123	
15	A525	同援日跨増深1．5・深0．5・基礎・盲ろう				基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算			111	
15	A526	同援日跨増深1．5・深0．5・基礎・2人・盲ろう				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					111	
15	A527	同援日跨増深1．5・深0．5・区3										118	
15	A528	同援日跨増深1．5・深0．5・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					118	
15	A529	同援日跨増深1．5・深0．5・基礎・区3				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	107	
15	A530	同援日跨増深1．5・深0．5・基礎・2人・区3				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	107	
15	A531	同援日跨増深1．5・深0．5・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け		× 20% 加算	148	
15	A532	同援日跨増深1．5・深0．5・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合			148	
15	A533	同援日跨増深1．5・深0．5・基礎・盲ろう・区3				基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算			133	
15	A534	同援日跨増深1．5・深0．5・基礎・2人・盲ろう・区3				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					133	
15	A535	同援日跨増深1．5・深0．5・区4										137	
15	A536	同援日跨増深1．5・深0．5・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					137	
15	A537	同援日跨増深1．5・深0．5・基礎・区4				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	125	
15	A538	同援日跨増深1．5・深0．5・基礎・2人・区4				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	125	
15	A539	同援日跨増深1．5・深0．5・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け		× 40% 加算	172	
15	A540	同援日跨増深1．5・深0．5・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合			172	
15	A541	同援日跨増深1．5・深0．5・基礎・盲ろう・区4				基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算			155	
15	A542	同援日跨増深1．5・深0．5・基礎・2人・盲ろう・区4				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					155	
15	A543	同援日跨増深1．5・深1．0			(2)深夜							195	
15	A544	同援日跨増深1．5・深1．0・2人			30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					195	
15	A545	同援日跨増深1．5・深1．0・基礎			1時間未満	基礎研修課程修了者等により						176	
15	A546	同援日跨増深1．5・深1．0・基礎・2人			130 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					176	
15	A547	同援日跨増深1．5・深1．0・盲ろう							盲ろう者に対して盲ろう者向け			244	
15	A548	同援日跨増深1．5・深1．0・2人・盲ろう					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合			244	
15	A549	同援日跨増深1．5・深1．0・基礎・盲ろう				基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算			220	
15	A550	同援日跨増深1．5・深1．0・基礎・2人・盲ろう				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					220	
15	A551	同援日跨増深1．5・深1．0・区3										234	
15	A552	同援日跨増深1．5・深1．0・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					234	
15	A553	同援日跨増深1．5・深1．0・基礎・区3				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	211	
15	A554	同援日跨増深1．5・深1．0・基礎・2人・区3				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	211	
15	A555	同援日跨増深1．5・深1．0・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け		× 20% 加算	293	
15	A556	同援日跨増深1．5・深1．0・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合			293	
15	A557	同援日跨増深1．5・深1．0・基礎・盲ろう・区3				基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算			264	
15	A558	同援日跨増深1．5・深1．0・基礎・2人・盲ろう・区3				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					264	
15	A559	同援日跨増深1．5・深1．0・区4										273	
15	A560	同援日跨増深1．5・深1．0・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					273	
15	A561	同援日跨増深1．5・深1．0・基礎・区4				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	246	
15	A562	同援日跨増深1．5・深1．0・基礎・2人・区4				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	246	
15	A563	同援日跨増深1．5・深1．0・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け		× 40% 加算	342	
15	A564	同援日跨増深1．5・深1．0・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合			342	
15	A565	同援日跨増深1．5・深1．0・基礎・盲ろう・区4				基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算			308	
15	A566	同援日跨増深1．5・深1．0・基礎・2人・盲ろう・区4				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					308	
15	A567	同援日跨増深1．5・深1．5			(3)深夜							294	
15	A568	同援日跨増深1．5・深1．5・2人			1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					294	
15	A569	同援日跨増深1．5・深1．5・基礎			1時間30分未満	基礎研修課程修了者等により						264	
15	A570	同援日跨増深1．5・深1．5・基礎・2人			196 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					264	
15	A571	同援日跨増深1．5・深1．5・盲ろう							盲ろう者に対して盲ろう者向け			368	
15	A572	同援日跨増深1．5・深1．5・2人・盲ろう					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合			368	
15	A573	同援日跨増深1．5・深1．5・基礎・盲ろう				基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算			330	
15	A574	同援日跨増深1．5・深1．5・基礎・2人・盲ろう				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					330	
15	A575	同援日跨増深1．5・深1．5・区3										353	
15	A576	同援日跨増深1．5・深1．5・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					353	
15	A577	同援日跨増深1．5・深1．5・基礎・区3				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	317	
15	A578	同援日跨増深1．5・深1．5・基礎・2人・区3				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	317	
15	A579	同援日跨増深1．5・深1．5・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け		× 20% 加算	442	
15	A580	同援日跨増深1．5・深1．5・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合			442	
15	A581	同援日跨増深1．5・深1．5・基礎・盲ろう・区3				基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算			396	
15	A582	同援日跨増深1．5・深1．5・基礎・2人・盲ろう・区3				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					396	
15	A583	同援日跨増深1．5・深1．5・区4										412	
15	A584	同援日跨増深1．5・深1．5・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					412	
15	A585	同援日跨増深1．5・深1．5・基礎・区4				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	370	
15	A586	同援日跨増深1．5・深1．5・基礎・2人・区4				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	370	
15	A587	同援日跨増深1．5・深1．5・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け		× 40% 加算	515	
15	A588	同援日跨増深1．5・深1．5・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合			515	
15	A589	同援日跨増深1．5・深1．5・基礎・盲ろう・区4				基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算			462	
15	A590	同援日跨増深1．5・深1．5・基礎・2人・盲ろう・区4				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					462	

（日を跨る場合　2日目深夜増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
					A							
15	A591	同援日跨増深2．0・深0．5	1日目 ニ　深夜	2日目 (1)深夜							98	1回につき
15	A592	同援日跨増深2．0・深0．5・2人	1時間30分以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					98	
15	A593	同援日跨増深2．0・深0．5・基礎	2時間未満		基礎研修課程修了者等により						89	
15	A594	同援日跨増深2．0・深0．5・基礎・2人		65 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					89	
15	A595	同援日跨増深2．0・深0．5・盲ろう							盲ろう者に対して盲ろう者向け		123	
15	A596	同援日跨増深2．0・深0．5・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	深夜の		通訳・介助員が支援を行う場合		123	
15	A597	同援日跨増深2．0・深0．5・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により		場合 A		×　25%　加算		111	
15	A598	同援日跨増深2．0・深0．5・基礎・2人・盲ろう			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					111	
15	A599	同援日跨増深2．0・深0．5・区3					×　50%				118	
15	A600	同援日跨増深2．0・深0．5・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	加算				118	
15	A601	同援日跨増深2．0・深0．5・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	107	
15	A602	同援日跨増深2．0・深0．5・基礎・2人・区3			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	107	
15	A603	同援日跨増深2．0・深0．5・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20%　加算	148	
15	A604	同援日跨増深2．0・深0．5・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		148	
15	A605	同援日跨増深2．0・深0．5・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により				×　25%　加算		133	
15	A606	同援日跨増深2．0・深0．5・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					133	
15	A607	同援日跨増深2．0・深0．5・区4									137	
15	A608	同援日跨増深2．0・深0．5・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					137	
15	A609	同援日跨増深2．0・深0．5・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	125	
15	A610	同援日跨増深2．0・深0．5・基礎・2人・区4			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	125	
15	A611	同援日跨増深2．0・深0．5・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40%　加算	172	
15	A612	同援日跨増深2．0・深0．5・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		172	
15	A613	同援日跨増深2．0・深0．5・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により				×　25%　加算		155	
15	A614	同援日跨増深2．0・深0．5・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					155	
15	A615	同援日跨増深2．0・深1．0		(2)深夜							197	
15	A616	同援日跨増深2．0・深1．0・2人		30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					197	
15	A617	同援日跨増深2．0・深1．0・基礎		1時間未満	基礎研修課程修了者等により						177	
15	A618	同援日跨増深2．0・深1．0・基礎・2人		131 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					177	
15	A619	同援日跨増深2．0・深1．0・盲ろう							盲ろう者に対して盲ろう者向け		246	
15	A620	同援日跨増深2．0・深1．0・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		246	
15	A621	同援日跨増深2．0・深1．0・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により				×　25%　加算		221	
15	A622	同援日跨増深2．0・深1．0・基礎・2人・盲ろう			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					221	
15	A623	同援日跨増深2．0・深1．0・区3									236	
15	A624	同援日跨増深2．0・深1．0・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					236	
15	A625	同援日跨増深2．0・深1．0・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	212	
15	A626	同援日跨増深2．0・深1．0・基礎・2人・区3			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	212	
15	A627	同援日跨増深2．0・深1．0・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20%　加算	295	
15	A628	同援日跨増深2．0・深1．0・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		295	
15	A629	同援日跨増深2．0・深1．0・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により				×　25%　加算		265	
15	A630	同援日跨増深2．0・深1．0・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					265	
15	A631	同援日跨増深2．0・深1．0・区4									276	
15	A632	同援日跨増深2．0・深1．0・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					276	
15	A633	同援日跨増深2．0・深1．0・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	248	
15	A634	同援日跨増深2．0・深1．0・基礎・2人・区4			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	248	
15	A635	同援日跨増深2．0・深1．0・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40%　加算	344	
15	A636	同援日跨増深2．0・深1．0・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		344	
15	A637	同援日跨増深2．0・深1．0・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により				×　25%　加算		309	
15	A638	同援日跨増深2．0・深1．0・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					309	
15	A639	同援日跨増深2．5・深0．5	ホ　深夜	(1)深夜							99	
15	A640	同援日跨増深2．5・深0．5・2人	2時間以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					99	
15	A641	同援日跨増深2．5・深0．5・基礎	2時間30分未満		基礎研修課程修了者等により						89	
15	A642	同援日跨増深2．5・深0．5・基礎・2人		66 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					89	
15	A643	同援日跨増深2．5・深0．5・盲ろう							盲ろう者に対して盲ろう者向け		124	
15	A644	同援日跨増深2．5・深0．5・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		124	
15	A645	同援日跨増深2．5・深0．5・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により				×　25%　加算		111	
15	A646	同援日跨増深2．5・深0．5・基礎・2人・盲ろう			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					111	
15	A647	同援日跨増深2．5・深0．5・区3									119	
15	A648	同援日跨増深2．5・深0．5・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					119	
15	A649	同援日跨増深2．5・深0．5・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	107	
15	A650	同援日跨増深2．5・深0．5・基礎・2人・区3			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	107	
15	A651	同援日跨増深2．5・深0．5・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20%　加算	149	
15	A652	同援日跨増深2．5・深0．5・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		149	
15	A653	同援日跨増深2．5・深0．5・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により				×　25%　加算		133	
15	A654	同援日跨増深2．5・深0．5・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					133	
15	A655	同援日跨増深2．5・深0．5・区4									139	
15	A656	同援日跨増深2．5・深0．5・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					139	
15	A657	同援日跨増深2．5・深0．5・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	125	
15	A658	同援日跨増深2．5・深0．5・基礎・2人・区4			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	125	
15	A659	同援日跨増深2．5・深0．5・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40%　加算	174	
15	A660	同援日跨増深2．5・深0．5・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		174	
15	A661	同援日跨増深2．5・深0．5・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により				×　25%　加算		155	
15	A662	同援日跨増深2．5・深0．5・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					155	

（深夜＋早朝＋日中）　※サービス間隔が2時間未満の場合

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	A	B	算定項目							合成単位数	算定単位
15	A663	同援深0．5・早0．5・日0．5	イ 深夜	(1)早朝	(一)日中							560	1回につき
15	A664	同援深0．5・早0．5・日0．5・2人	30分未満	30分未満	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					560	
15	A665	同援深0．5・早0．5・日0．5・基礎				基礎研修課程修了者等により						504	
15	A666	同援深0．5・早0．5・日0．5・基礎・2人	191 単位	111 単位	134 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					504	
15	A667	同援深0．5・早0．5・日0．5・盲ろう								盲ろう者に対して盲ろう者向け		701	
15	A668	同援深0．5・早0．5・日0．5・2人・盲ろう					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	深夜の	早朝の	通訳・介助員が支援を行う場合		701	
15	A669	同援深0．5・早0．5・日0．5・基礎・盲ろう				基礎研修課程修了者等により		場合 A	場合 B	× 25% 加算		630	
15	A670	同援深0．5・早0．5・日0．5・基礎・2人・盲ろう				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					630	
15	A671	同援深0．5・早0．5・日0．5・区3						× 50%	× 25%			672	
15	A672	同援深0．5・早0．5・日0．5・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	加算	加算			672	
15	A673	同援深0．5・早0．5・日0．5・基礎・区3				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	605	
15	A674	同援深0．5・早0．5・日0．5・基礎・2人・区3				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	605	
15	A675	同援深0．5・早0．5・日0．5・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	842	
15	A676	同援深0．5・早0．5・日0．5・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		842	
15	A677	同援深0．5・早0．5・日0．5・基礎・盲ろう・区3				基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		756	
15	A678	同援深0．5・早0．5・日0．5・基礎・2人・盲ろう・区3				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					756	
15	A679	同援深0．5・早0．5・日0．5・区4										785	
15	A680	同援深0．5・早0．5・日0．5・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					785	
15	A681	同援深0．5・早0．5・日0．5・基礎・区4				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	705	
15	A682	同援深0．5・早0．5・日0．5・基礎・2人・区4				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	705	
15	A683	同援深0．5・早0．5・日0．5・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	982	
15	A684	同援深0．5・早0．5・日0．5・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		982	
15	A685	同援深0．5・早0．5・日0．5・基礎・盲ろう・区4				基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		881	
15	A686	同援深0．5・早0．5・日0．5・基礎・2人・盲ろう・区4				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					881	
15	A687	同援深0．5・早0．5・日1．0			(二)日中							625	
15	A688	同援深0．5・早0．5・日1．0・2人			30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					625	
15	A689	同援深0．5・早0．5・日1．0・基礎			1時間未満	基礎研修課程修了者等により						562	
15	A690	同援深0．5・早0．5・日1．0・基礎・2人			199 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					562	
15	A691	同援深0．5・早0．5・日1．0・盲ろう								盲ろう者に対して盲ろう者向け		782	
15	A692	同援深0．5・早0．5・日1．0・2人・盲ろう					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		782	
15	A693	同援深0．5・早0．5・日1．0・基礎・盲ろう				基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		703	
15	A694	同援深0．5・早0．5・日1．0・基礎・2人・盲ろう				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					703	
15	A695	同援深0．5・早0．5・日1．0・区3										750	
15	A696	同援深0．5・早0．5・日1．0・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					750	
15	A697	同援深0．5・早0．5・日1．0・基礎・区3				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	675	
15	A698	同援深0．5・早0．5・日1．0・基礎・2人・区3				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	675	
15	A699	同援深0．5・早0．5・日1．0・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	939	
15	A700	同援深0．5・早0．5・日1．0・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		939	
15	A701	同援深0．5・早0．5・日1．0・基礎・盲ろう・区3				基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		844	
15	A702	同援深0．5・早0．5・日1．0・基礎・2人・盲ろう・区3				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					844	
15	A703	同援深0．5・早0．5・日1．0・区4										876	
15	A704	同援深0．5・早0．5・日1．0・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					876	
15	A705	同援深0．5・早0．5・日1．0・基礎・区4				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	787	
15	A706	同援深0．5・早0．5・日1．0・基礎・2人・区4				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	787	
15	A707	同援深0．5・早0．5・日1．0・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,096	
15	A708	同援深0．5・早0．5・日1．0・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,096	
15	A709	同援深0．5・早0．5・日1．0・基礎・盲ろう・区4				基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		984	
15	A710	同援深0．5・早0．5・日1．0・基礎・2人・盲ろう・区4				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					984	
15	A711	同援深0．5・早0．5・日1．5			(三)日中							690	
15	A712	同援深0．5・早0．5・日1．5・2人			1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					690	
15	A713	同援深0．5・早0．5・日1．5・基礎			1時間30分未満	基礎研修課程修了者等により						621	
15	A714	同援深0．5・早0．5・日1．5・基礎・2人			264 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					621	
15	A715	同援深0．5・早0．5・日1．5・盲ろう								盲ろう者に対して盲ろう者向け		863	
15	A716	同援深0．5・早0．5・日1．5・2人・盲ろう					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		863	
15	A717	同援深0．5・早0．5・日1．5・基礎・盲ろう				基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		777	
15	A718	同援深0．5・早0．5・日1．5・基礎・2人・盲ろう				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					777	
15	A719	同援深0．5・早0．5・日1．5・区3										828	
15	A720	同援深0．5・早0．5・日1．5・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					828	
15	A721	同援深0．5・早0．5・日1．5・基礎・区3				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	746	
15	A722	同援深0．5・早0．5・日1．5・基礎・2人・区3				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	746	
15	A723	同援深0．5・早0．5・日1．5・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,036	
15	A724	同援深0．5・早0．5・日1．5・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,036	
15	A725	同援深0．5・早0．5・日1．5・基礎・盲ろう・区3				基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		933	
15	A726	同援深0．5・早0．5・日1．5・基礎・2人・盲ろう・区3				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					933	
15	A727	同援深0．5・早0．5・日1．5・区4										967	
15	A728	同援深0．5・早0．5・日1．5・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					967	
15	A729	同援深0．5・早0．5・日1．5・基礎・区4				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	869	
15	A730	同援深0．5・早0．5・日1．5・基礎・2人・区4				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	869	
15	A731	同援深0．5・早0．5・日1．5・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,209	
15	A732	同援深0．5・早0．5・日1．5・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,209	
15	A733	同援深0．5・早0．5・日1．5・基礎・盲ろう・区4				基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		1,087	
15	A734	同援深0．5・早0．5・日1．5・基礎・2人・盲ろう・区4				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,087	
15	A735	同援深0．5・早0．5・日2．0			(四)日中							756	
15	A736	同援深0．5・早0．5・日2．0・2人			1時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					756	
15	A737	同援深0．5・早0．5・日2．0・基礎			2時間未満	基礎研修課程修了者等により						680	
15	A738	同援深0．5・早0．5・日2．0・基礎・2人			330 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					680	
15	A739	同援深0．5・早0．5・日2．0・盲ろう								盲ろう者に対して盲ろう者向け		946	
15	A740	同援深0．5・早0．5・日2．0・2人・盲ろう					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		946	
15	A741	同援深0．5・早0．5・日2．0・基礎・盲ろう				基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		850	
15	A742	同援深0．5・早0．5・日2．0・基礎・2人・盲ろう				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					850	
15	A743	同援深0．5・早0．5・日2．0・区3										907	
15	A744	同援深0．5・早0．5・日2．0・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					907	
15	A745	同援深0．5・早0．5・日2．0・基礎・区3				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	816	
15	A746	同援深0．5・早0．5・日2．0・基礎・2人・区3				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	816	
15	A747	同援深0．5・早0．5・日2．0・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,136	
15	A748	同援深0．5・早0．5・日2．0・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,136	
15	A749	同援深0．5・早0．5・日2．0・基礎・盲ろう・区3				基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		1,020	
15	A750	同援深0．5・早0．5・日2．0・基礎・2人・盲ろう・区3				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,020	
15	A751	同援深0．5・早0．5・日2．0・区4										1,059	
15	A752	同援深0．5・早0．5・日2．0・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,059	
15	A753	同援深0．5・早0．5・日2．0・基礎・区4				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	952	
15	A754	同援深0．5・早0．5・日2．0・基礎・2人・区4				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	952	
15	A755	同援深0．5・早0．5・日2．0・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,325	
15	A756	同援深0．5・早0．5・日2．0・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,325	
15	A757	同援深0．5・早0．5・日2．0・基礎・盲ろう・区4				基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		1,189	
15	A758	同援深0．5・早0．5・日2．0・基礎・2人・盲ろう・区4				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,189	

（深夜＋早朝＋日中）　※サービス間隔が2時間未満の場合

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	A	B	算定項目							合成単位数	算定単位
15	A759	同援深0．5・早1．0・日0．5	イ 深夜	(2)早朝	(一)日中							658	1回につき
15	A760	同援深0．5・早1．0・日0．5・2人	30分未満	30分以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					658	
15	A761	同援深0．5・早1．0・日0．5・基礎		1時間未満		基礎研修課程修了者等により						593	
15	A762	同援深0．5・早1．0・日0．5・基礎・2人	191 単位	245 単位	65 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					593	
15	A763	同援深0．5・早1．0・日0．5・盲ろう								盲ろう者に対して盲ろう者向け		823	
15	A764	同援深0．5・早1．0・日0．5・2人・盲ろう					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	深夜の	早朝の	通訳・介助員が支援を行う場合		823	
15	A765	同援深0．5・早1．0・日0．5・基礎・盲ろう				基礎研修課程修了者等により		場合 A	場合 B	× 25% 加算		742	
15	A766	同援深0．5・早1．0・日0．5・基礎・2人・盲ろう				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					742	
15	A767	同援深0．5・早1．0・日0．5・区3						× 50%	× 25%			789	
15	A768	同援深0．5・早1．0・日0．5・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	加算	加算			789	
15	A769	同援深0．5・早1．0・日0．5・基礎・区3				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	712	
15	A770	同援深0．5・早1．0・日0．5・基礎・2人・区3				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	712	
15	A771	同援深0．5・早1．0・日0．5・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	988	
15	A772	同援深0．5・早1．0・日0．5・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		988	
15	A773	同援深0．5・早1．0・日0．5・基礎・盲ろう・区3				基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		891	
15	A774	同援深0．5・早1．0・日0．5・基礎・2人・盲ろう・区3				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					891	
15	A775	同援深0．5・早1．0・日0．5・区4										921	
15	A776	同援深0．5・早1．0・日0．5・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					921	
15	A777	同援深0．5・早1．0・日0．5・基礎・区4				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	830	
15	A778	同援深0．5・早1．0・日0．5・基礎・2人・区4				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	830	
15	A779	同援深0．5・早1．0・日0．5・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,152	
15	A780	同援深0．5・早1．0・日0．5・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,152	
15	A781	同援深0．5・早1．0・日0．5・基礎・盲ろう・区4				基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		1,039	
15	A782	同援深0．5・早1．0・日0．5・基礎・2人・盲ろう・区4				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,039	
15	A783	同援深0．5・早1．0・日1．0			(二)日中							723	
15	A784	同援深0．5・早1．0・日1．0・2人			30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					723	
15	A785	同援深0．5・早1．0・日1．0・基礎			1時間未満	基礎研修課程修了者等により						651	
15	A786	同援深0．5・早1．0・日1．0・基礎・2人			130 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					651	
15	A787	同援深0．5・早1．0・日1．0・盲ろう								盲ろう者に対して盲ろう者向け		905	
15	A788	同援深0．5・早1．0・日1．0・2人・盲ろう					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		905	
15	A789	同援深0．5・早1．0・日1．0・基礎・盲ろう				基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		814	
15	A790	同援深0．5・早1．0・日1．0・基礎・2人・盲ろう				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					814	
15	A791	同援深0．5・早1．0・日1．0・区3										867	
15	A792	同援深0．5・早1．0・日1．0・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					867	
15	A793	同援深0．5・早1．0・日1．0・基礎・区3				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	781	
15	A794	同援深0．5・早1．0・日1．0・基礎・2人・区3				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	781	
15	A795	同援深0．5・早1．0・日1．0・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,087	
15	A796	同援深0．5・早1．0・日1．0・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,087	
15	A797	同援深0．5・早1．0・日1．0・基礎・盲ろう・区3				基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		977	
15	A798	同援深0．5・早1．0・日1．0・基礎・2人・盲ろう・区3				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					977	
15	A799	同援深0．5・早1．0・日1．0・区4										1,012	
15	A800	同援深0．5・早1．0・日1．0・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,012	
15	A801	同援深0．5・早1．0・日1．0・基礎・区4				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	911	
15	A802	同援深0．5・早1．0・日1．0・基礎・2人・区4				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	911	
15	A803	同援深0．5・早1．0・日1．0・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,267	
15	A804	同援深0．5・早1．0・日1．0・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,267	
15	A805	同援深0．5・早1．0・日1．0・基礎・盲ろう・区4				基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		1,139	
15	A806	同援深0．5・早1．0・日1．0・基礎・2人・盲ろう・区4				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,139	
15	A807	同援深0．5・早1．0・日1．5			(三)日中							789	
15	A808	同援深0．5・早1．0・日1．5・2人			1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					789	
15	A809	同援深0．5・早1．0・日1．5・基礎			1時間30分未満	基礎研修課程修了者等により						710	
15	A810	同援深0．5・早1．0・日1．5・基礎・2人			196 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					710	
15	A811	同援深0．5・早1．0・日1．5・盲ろう								盲ろう者に対して盲ろう者向け		987	
15	A812	同援深0．5・早1．0・日1．5・2人・盲ろう					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		987	
15	A813	同援深0．5・早1．0・日1．5・基礎・盲ろう				基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		888	
15	A814	同援深0．5・早1．0・日1．5・基礎・2人・盲ろう				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					888	
15	A815	同援深0．5・早1．0・日1．5・区3										946	
15	A816	同援深0．5・早1．0・日1．5・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					946	
15	A817	同援深0．5・早1．0・日1．5・基礎・区3				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	852	
15	A818	同援深0．5・早1．0・日1．5・基礎・2人・区3				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	852	
15	A819	同援深0．5・早1．0・日1．5・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,185	
15	A820	同援深0．5・早1．0・日1．5・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,185	
15	A821	同援深0．5・早1．0・日1．5・基礎・盲ろう・区3				基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		1,066	
15	A822	同援深0．5・早1．0・日1．5・基礎・2人・盲ろう・区3				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,066	
15	A823	同援深0．5・早1．0・日1．5・区4										1,104	
15	A824	同援深0．5・早1．0・日1．5・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,104	
15	A825	同援深0．5・早1．0・日1．5・基礎・区4				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	993	
15	A826	同援深0．5・早1．0・日1．5・基礎・2人・区4				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	993	
15	A827	同援深0．5・早1．0・日1．5・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,382	
15	A828	同援深0．5・早1．0・日1．5・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,382	
15	A829	同援深0．5・早1．0・日1．5・基礎・盲ろう・区4				基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		1,243	
15	A830	同援深0．5・早1．0・日1．5・基礎・2人・盲ろう・区4				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,243	
15	A831	同援深0．5・早1．5・日0．5		(3)早朝	(一)日中							740	
15	A832	同援深0．5・早1．5・日0．5・2人		1時間以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					740	
15	A833	同援深0．5・早1．5・日0．5・基礎		1時間30分未満		基礎研修課程修了者等により						666	
15	A834	同援深0．5・早1．5・日0．5・基礎・2人		310 単位	65 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					666	
15	A835	同援深0．5・早1．5・日0．5・盲ろう								盲ろう者に対して盲ろう者向け		925	
15	A836	同援深0．5・早1．5・日0．5・2人・盲ろう					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		925	
15	A837	同援深0．5・早1．5・日0．5・基礎・盲ろう				基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		833	
15	A838	同援深0．5・早1．5・日0．5・基礎・2人・盲ろう				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					833	
15	A839	同援深0．5・早1．5・日0．5・区3										888	
15	A840	同援深0．5・早1．5・日0．5・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					888	
15	A841	同援深0．5・早1．5・日0．5・基礎・区3				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	800	
15	A842	同援深0．5・早1．5・日0．5・基礎・2人・区3				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	800	
15	A843	同援深0．5・早1．5・日0．5・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,110	
15	A844	同援深0．5・早1．5・日0．5・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,110	
15	A845	同援深0．5・早1．5・日0．5・基礎・盲ろう・区3				基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		1,000	
15	A846	同援深0．5・早1．5・日0．5・基礎・2人・盲ろう・区3				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,000	
15	A847	同援深0．5・早1．5・日0．5・区4										1,036	
15	A848	同援深0．5・早1．5・日0．5・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,036	
15	A849	同援深0．5・早1．5・日0．5・基礎・区4				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	933	
15	A850	同援深0．5・早1．5・日0．5・基礎・2人・区4				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	933	
15	A851	同援深0．5・早1．5・日0．5・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,295	
15	A852	同援深0．5・早1．5・日0．5・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,295	
15	A853	同援深0．5・早1．5・日0．5・基礎・盲ろう・区4				基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		1,166	
15	A854	同援深0．5・早1．5・日0．5・基礎・2人・盲ろう・区4				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,166	

（深夜＋早朝＋日中）　※サービス間隔が2時間未満の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	A	B	算定項目							合成単位数	算定単位
15	A855	同援深0．5・早1．5・日1．0	イ 深夜	(3)早朝	(二)日中							806	1回につき
15	A856	同援深0．5・早1．5・日1．0・2人	30分未満	1時間以上	30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					806	
15	A857	同援深0．5・早1．5・日1．0・基礎		1時間30分未満	1時間未満	基礎研修課程修了者等により						725	
15	A858	同援深0．5・早1．5・日1．0・基礎・2人	191 単位	310 単位	131 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					725	
15	A859	同援深0．5・早1．5・日1．0・盲ろう								盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,008	
15	A860	同援深0．5・早1．5・日1．0・2人・盲ろう					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	深夜の	早朝の	通訳・介助員が支援を行う場合		1,008	
15	A861	同援深0．5・早1．5・日1．0・基礎・盲ろう				基礎研修課程修了者等により		場合 A	場合 B	× 25% 加算		907	
15	A862	同援深0．5・早1．5・日1．0・基礎・2人・盲ろう				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					907	
15	A863	同援深0．5・早1．5・日1．0・区3						× 50%	× 25%			967	
15	A864	同援深0．5・早1．5・日1．0・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	加算	加算			967	
15	A865	同援深0．5・早1．5・日1．0・基礎・区3				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	871	
15	A866	同援深0．5・早1．5・日1．0・基礎・2人・区3				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	871	
15	A867	同援深0．5・早1．5・日1．0・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,210	
15	A868	同援深0．5・早1．5・日1．0・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,210	
15	A869	同援深0．5・早1．5・日1．0・基礎・盲ろう・区3				基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		1,089	
15	A870	同援深0．5・早1．5・日1．0・基礎・2人・盲ろう・区3				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,089	
15	A871	同援深0．5・早1．5・日1．0・区4										1,128	
15	A872	同援深0．5・早1．5・日1．0・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,128	
15	A873	同援深0．5・早1．5・日1．0・基礎・区4				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	1,015	
15	A874	同援深0．5・早1．5・日1．0・基礎・2人・区4				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	1,015	
15	A875	同援深0．5・早1．5・日1．0・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,412	
15	A876	同援深0．5・早1．5・日1．0・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,412	
15	A877	同援深0．5・早1．5・日1．0・基礎・盲ろう・区4				基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		1,269	
15	A878	同援深0．5・早1．5・日1．0・基礎・2人・盲ろう・区4				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,269	
15	A879	同援深1．0・早0．5・日0．5	ロ 深夜	(1)早朝	(一)日中							686	
15	A880	同援深1．0・早0．5・日0．5・2人	30分以上	30分未満	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					686	
15	A881	同援深1．0・早0．5・日0．5・基礎	1時間未満			基礎研修課程修了者等により						618	
15	A882	同援深1．0・早0．5・日0．5・基礎・2人	302 単位	134 単位	65 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					618	
15	A883	同援深1．0・早0．5・日0．5・盲ろう								盲ろう者に対して盲ろう者向け		857	
15	A884	同援深1．0・早0．5・日0．5・2人・盲ろう					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		857	
15	A885	同援深1．0・早0．5・日0．5・基礎・盲ろう				基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		773	
15	A886	同援深1．0・早0．5・日0．5・基礎・2人・盲ろう				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					773	
15	A887	同援深1．0・早0．5・日0．5・区3										824	
15	A888	同援深1．0・早0．5・日0．5・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					824	
15	A889	同援深1．0・早0．5・日0．5・基礎・区3				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	742	
15	A890	同援深1．0・早0．5・日0．5・基礎・2人・区3				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	742	
15	A891	同援深1．0・早0．5・日0．5・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,028	
15	A892	同援深1．0・早0．5・日0．5・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,028	
15	A893	同援深1．0・早0．5・日0．5・基礎・盲ろう・区3				基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		928	
15	A894	同援深1．0・早0．5・日0．5・基礎・2人・盲ろう・区3				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					928	
15	A895	同援深1．0・早0．5・日0．5・区4										960	
15	A896	同援深1．0・早0．5・日0．5・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					960	
15	A897	同援深1．0・早0．5・日0．5・基礎・区4				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	865	
15	A898	同援深1．0・早0．5・日0．5・基礎・2人・区4				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	865	
15	A899	同援深1．0・早0．5・日0．5・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,199	
15	A900	同援深1．0・早0．5・日0．5・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,199	
15	A901	同援深1．0・早0．5・日0．5・基礎・盲ろう・区4				基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		1,083	
15	A902	同援深1．0・早0．5・日0．5・基礎・2人・盲ろう・区4				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,083	
15	A903	同援深1．0・早0．5・日1．0			(二)日中							751	
15	A904	同援深1．0・早0．5・日1．0・2人			30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					751	
15	A905	同援深1．0・早0．5・日1．0・基礎			1時間未満	基礎研修課程修了者等により						676	
15	A906	同援深1．0・早0．5・日1．0・基礎・2人			130 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					676	
15	A907	同援深1．0・早0．5・日1．0・盲ろう								盲ろう者に対して盲ろう者向け		939	
15	A908	同援深1．0・早0．5・日1．0・2人・盲ろう					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		939	
15	A909	同援深1．0・早0．5・日1．0・基礎・盲ろう				基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		845	
15	A910	同援深1．0・早0．5・日1．0・基礎・2人・盲ろう				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					845	
15	A911	同援深1．0・早0．5・日1．0・区3										902	
15	A912	同援深1．0・早0．5・日1．0・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					902	
15	A913	同援深1．0・早0．5・日1．0・基礎・区3				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	811	
15	A914	同援深1．0・早0．5・日1．0・基礎・2人・区3				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	811	
15	A915	同援深1．0・早0．5・日1．0・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,127	
15	A916	同援深1．0・早0．5・日1．0・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,127	
15	A917	同援深1．0・早0．5・日1．0・基礎・盲ろう・区3				基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		1,014	
15	A918	同援深1．0・早0．5・日1．0・基礎・2人・盲ろう・区3				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,014	
15	A919	同援深1．0・早0．5・日1．0・区4										1,051	
15	A920	同援深1．0・早0．5・日1．0・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,051	
15	A921	同援深1．0・早0．5・日1．0・基礎・区4				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	946	
15	A922	同援深1．0・早0．5・日1．0・基礎・2人・区4				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	946	
15	A923	同援深1．0・早0．5・日1．0・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,314	
15	A924	同援深1．0・早0．5・日1．0・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,314	
15	A925	同援深1．0・早0．5・日1．0・基礎・盲ろう・区4				基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		1,183	
15	A926	同援深1．0・早0．5・日1．0・基礎・2人・盲ろう・区4				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,183	
15	A927	同援深1．0・早0．5・日1．5			(三)日中							817	
15	A928	同援深1．0・早0．5・日1．5・2人			1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					817	
15	A929	同援深1．0・早0．5・日1．5・基礎			1時間30分未満	基礎研修課程修了者等により						735	
15	A930	同援深1．0・早0．5・日1．5・基礎・2人			196 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					735	
15	A931	同援深1．0・早0．5・日1．5・盲ろう								盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,021	
15	A932	同援深1．0・早0．5・日1．5・2人・盲ろう					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,021	
15	A933	同援深1．0・早0．5・日1．5・基礎・盲ろう				基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		919	
15	A934	同援深1．0・早0．5・日1．5・基礎・2人・盲ろう				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					919	
15	A935	同援深1．0・早0．5・日1．5・区3										981	
15	A936	同援深1．0・早0．5・日1．5・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					981	
15	A937	同援深1．0・早0．5・日1．5・基礎・区3				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	882	
15	A938	同援深1．0・早0．5・日1．5・基礎・2人・区3				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	882	
15	A939	同援深1．0・早0．5・日1．5・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,225	
15	A940	同援深1．0・早0．5・日1．5・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,225	
15	A941	同援深1．0・早0．5・日1．5・基礎・盲ろう・区3				基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		1,103	
15	A942	同援深1．0・早0．5・日1．5・基礎・2人・盲ろう・区3				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,103	
15	A943	同援深1．0・早0．5・日1．5・区4										1,143	
15	A944	同援深1．0・早0．5・日1．5・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,143	
15	A945	同援深1．0・早0．5・日1．5・基礎・区4				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	1,028	
15	A946	同援深1．0・早0．5・日1．5・基礎・2人・区4				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	1,028	
15	A947	同援深1．0・早0．5・日1．5・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,429	
15	A948	同援深1．0・早0．5・日1．5・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,429	
15	A949	同援深1．0・早0．5・日1．5・基礎・盲ろう・区4				基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		1,287	
15	A950	同援深1．0・早0．5・日1．5・基礎・2人・盲ろう・区4				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,287	

（深夜＋早朝＋日中）　※サービス間隔が2時間未満の場合

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	A	B	算定項目							合成単位数	算定単位
15	A951	同援深1.0・早1.0・日0.5	ロ 深夜	(2)早朝	(一)日中							767	1回につき
15	A952	同援深1.0・早1.0・日0.5・2人	30分以上	30分以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					767	
15	A953	同援深1.0・早1.0・日0.5・基礎	1時間未満	1時間未満		基礎研修課程修了者等により						691	
15	A954	同援深1.0・早1.0・日0.5・基礎・2人	302 単位	199 単位	65 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					691	
15	A955	同援深1.0・早1.0・日0.5・盲ろう								盲ろう者に対して盲ろう者向け		958	
15	A956	同援深1.0・早1.0・日0.5・2人・盲ろう					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	深夜の	早朝の	通訳・介助員が支援を行う場合		958	
15	A957	同援深1.0・早1.0・日0.5・基礎・盲ろう				基礎研修課程修了者等により		場合 A	場合 B	× 25% 加算		864	
15	A958	同援深1.0・早1.0・日0.5・基礎・2人・盲ろう				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					864	
15	A959	同援深1.0・早1.0・日0.5・区3						× 50%	× 25%			921	
15	A960	同援深1.0・早1.0・日0.5・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	加算	加算			921	
15	A961	同援深1.0・早1.0・日0.5・基礎・区3				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	830	
15	A962	同援深1.0・早1.0・日0.5・基礎・2人・区3				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	830	
15	A963	同援深1.0・早1.0・日0.5・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,149	
15	A964	同援深1.0・早1.0・日0.5・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,149	
15	A965	同援深1.0・早1.0・日0.5・基礎・盲ろう・区3				基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		1,037	
15	A966	同援深1.0・早1.0・日0.5・基礎・2人・盲ろう・区3				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,037	
15	A967	同援深1.0・早1.0・日0.5・区4										1,074	
15	A968	同援深1.0・早1.0・日0.5・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,074	
15	A969	同援深1.0・早1.0・日0.5・基礎・区4				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	968	
15	A970	同援深1.0・早1.0・日0.5・基礎・2人・区4				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	968	
15	A971	同援深1.0・早1.0・日0.5・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,340	
15	A972	同援深1.0・早1.0・日0.5・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,340	
15	A973	同援深1.0・早1.0・日0.5・基礎・盲ろう・区4				基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		1,210	
15	A974	同援深1.0・早1.0・日0.5・基礎・2人・盲ろう・区4				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,210	
15	A975	同援深1.0・早1.0・日1.0			(二)日中							833	
15	A976	同援深1.0・早1.0・日1.0・2人			30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					833	
15	A977	同援深1.0・早1.0・日1.0・基礎			1時間未満	基礎研修課程修了者等により						750	
15	A978	同援深1.0・早1.0・日1.0・基礎・2人			131 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					750	
15	A979	同援深1.0・早1.0・日1.0・盲ろう								盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,041	
15	A980	同援深1.0・早1.0・日1.0・2人・盲ろう					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,041	
15	A981	同援深1.0・早1.0・日1.0・基礎・盲ろう				基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		938	
15	A982	同援深1.0・早1.0・日1.0・基礎・2人・盲ろう				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					938	
15	A983	同援深1.0・早1.0・日1.0・区3										1,000	
15	A984	同援深1.0・早1.0・日1.0・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,000	
15	A985	同援深1.0・早1.0・日1.0・基礎・区3				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	901	
15	A986	同援深1.0・早1.0・日1.0・基礎・2人・区3				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	901	
15	A987	同援深1.0・早1.0・日1.0・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,249	
15	A988	同援深1.0・早1.0・日1.0・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,249	
15	A989	同援深1.0・早1.0・日1.0・基礎・盲ろう・区3				基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		1,126	
15	A990	同援深1.0・早1.0・日1.0・基礎・2人・盲ろう・区3				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,126	
15	A991	同援深1.0・早1.0・日1.0・区4										1,166	
15	A992	同援深1.0・早1.0・日1.0・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,166	
15	A993	同援深1.0・早1.0・日1.0・基礎・区4				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	1,050	
15	A994	同援深1.0・早1.0・日1.0・基礎・2人・区4				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	1,050	
15	A995	同援深1.0・早1.0・日1.0・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,457	
15	A996	同援深1.0・早1.0・日1.0・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,457	
15	A997	同援深1.0・早1.0・日1.0・基礎・盲ろう・区4				基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		1,313	
15	A998	同援深1.0・早1.0・日1.0・基礎・2人・盲ろう・区4				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,313	
15	A999	同援深1.0・早1.5・日0.5		(3)早朝	(一)日中							849	
15	AB00	同援深1.0・早1.5・日0.5・2人		1時間以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					849	
15	AB01	同援深1.0・早1.5・日0.5・基礎		1時間30分未満		基礎研修課程修了者等により						765	
15	AB02	同援深1.0・早1.5・日0.5・基礎・2人		264 単位	66 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					765	
15	AB03	同援深1.0・早1.5・日0.5・盲ろう								盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,062	
15	AB04	同援深1.0・早1.5・日0.5・2人・盲ろう					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,062	
15	AB05	同援深1.0・早1.5・日0.5・基礎・盲ろう				基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		957	
15	AB06	同援深1.0・早1.5・日0.5・基礎・2人・盲ろう				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					957	
15	AB07	同援深1.0・早1.5・日0.5・区3										1,019	
15	AB08	同援深1.0・早1.5・日0.5・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,019	
15	AB09	同援深1.0・早1.5・日0.5・基礎・区3				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	919	
15	AB10	同援深1.0・早1.5・日0.5・基礎・2人・区3				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	919	
15	AB11	同援深1.0・早1.5・日0.5・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,275	
15	AB12	同援深1.0・早1.5・日0.5・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,275	
15	AB13	同援深1.0・早1.5・日0.5・基礎・盲ろう・区3				基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		1,149	
15	AB14	同援深1.0・早1.5・日0.5・基礎・2人・盲ろう・区3				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,149	
15	AB15	同援深1.0・早1.5・日0.5・区4										1,188	
15	AB16	同援深1.0・早1.5・日0.5・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,188	
15	AB17	同援深1.0・早1.5・日0.5・基礎・区4				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	1,071	
15	AB18	同援深1.0・早1.5・日0.5・基礎・2人・区4				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	1,071	
15	AB19	同援深1.0・早1.5・日0.5・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,486	
15	AB20	同援深1.0・早1.5・日0.5・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,486	
15	AB21	同援深1.0・早1.5・日0.5・基礎・盲ろう・区4				基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		1,340	
15	AB22	同援深1.0・早1.5・日0.5・基礎・2人・盲ろう・区4				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,340	
15	AB23	同援深1.5・早0.5・日0.5	ハ 深夜	(1)早朝	(一)日中							800	
15	AB24	同援深1.5・早0.5・日0.5・2人	1時間以上	30分未満	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					800	
15	AB25	同援深1.5・早0.5・日0.5・基礎	1時間30分未満			基礎研修課程修了者等により						721	
15	AB26	同援深1.5・早0.5・日0.5・基礎・2人	436 単位	65 単位	65 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					721	
15	AB27	同援深1.5・早0.5・日0.5・盲ろう								盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,000	
15	AB28	同援深1.5・早0.5・日0.5・2人・盲ろう					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,000	
15	AB29	同援深1.5・早0.5・日0.5・基礎・盲ろう				基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		902	
15	AB30	同援深1.5・早0.5・日0.5・基礎・2人・盲ろう				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					902	
15	AB31	同援深1.5・早0.5・日0.5・区3										960	
15	AB32	同援深1.5・早0.5・日0.5・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					960	
15	AB33	同援深1.5・早0.5・日0.5・基礎・区3				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	866	
15	AB34	同援深1.5・早0.5・日0.5・基礎・2人・区3				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	866	
15	AB35	同援深1.5・早0.5・日0.5・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,200	
15	AB36	同援深1.5・早0.5・日0.5・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,200	
15	AB37	同援深1.5・早0.5・日0.5・基礎・盲ろう・区3				基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		1,083	
15	AB38	同援深1.5・早0.5・日0.5・基礎・2人・盲ろう・区3				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,083	
15	AB39	同援深1.5・早0.5・日0.5・区4										1,120	
15	AB40	同援深1.5・早0.5・日0.5・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,120	
15	AB41	同援深1.5・早0.5・日0.5・基礎・区4				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	1,010	
15	AB42	同援深1.5・早0.5・日0.5・基礎・2人・区4				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	1,010	
15	AB43	同援深1.5・早0.5・日0.5・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,399	
15	AB44	同援深1.5・早0.5・日0.5・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,399	
15	AB45	同援深1.5・早0.5・日0.5・基礎・盲ろう・区4				基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		1,263	
15	AB46	同援深1.5・早0.5・日0.5・基礎・2人・盲ろう・区4				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,263	

（深夜＋早朝＋日中）　※サービス間隔が2時間未満の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目 A	算定項目 B								合成単位数	算定単位
15	AB47	同援深1．5・早0．5・日1．0	ハ　深夜	(1)早朝	(二)日中							866	1回につき
15	AB48	同援深1．5・早0．5・日1．0・2人	1時間以上	30分未満	30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					866	
15	AB49	同援深1．5・早0．5・日1．0・基礎	1時間30分未満		1時間未満	基礎研修課程修了者等により						780	
15	AB50	同援深1．5・早0．5・日1．0・基礎・2人	436 単位	65 単位	131 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					780	
15	AB51	同援深1．5・早0．5・日1．0・盲ろう								盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,083	
15	AB52	同援深1．5・早0．5・日1．0・2人・盲ろう					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	深夜の	早朝の	通訳・介助員が支援を行う場合		1,083	
15	AB53	同援深1．5・早0．5・日1．0・基礎・盲ろう				基礎研修課程修了者等により		場合 A	場合 B	×　25% 加算		976	
15	AB54	同援深1．5・早0．5・日1．0・基礎・2人・盲ろう				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					976	
15	AB55	同援深1．5・早0．5・日1．0・区3						× 50%	× 25%			1,039	
15	AB56	同援深1．5・早0．5・日1．0・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	加算	加算			1,039	
15	AB57	同援深1．5・早0．5・日1．0・基礎・区3				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	937	
15	AB58	同援深1．5・早0．5・日1．0・基礎・2人・区3				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	937	
15	AB59	同援深1．5・早0．5・日1．0・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,300	
15	AB60	同援深1．5・早0．5・日1．0・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,300	
15	AB61	同援深1．5・早0．5・日1．0・基礎・盲ろう・区3				基礎研修課程修了者等により				×　25% 加算		1,172	
15	AB62	同援深1．5・早0．5・日1．0・基礎・2人・盲ろう・区3				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					1,172	
15	AB63	同援深1．5・早0．5・日1．0・区4										1,212	
15	AB64	同援深1．5・早0．5・日1．0・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					1,212	
15	AB65	同援深1．5・早0．5・日1．0・基礎・区4				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	1,092	
15	AB66	同援深1．5・早0．5・日1．0・基礎・2人・区4				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	1,092	
15	AB67	同援深1．5・早0．5・日1．0・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,516	
15	AB68	同援深1．5・早0．5・日1．0・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,516	
15	AB69	同援深1．5・早0．5・日1．0・基礎・盲ろう・区4				基礎研修課程修了者等により				×　25% 加算		1,366	
15	AB70	同援深1．5・早0．5・日1．0・基礎・2人・盲ろう・区4				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					1,366	
15	AB71	同援深1．5・早1．0・日0．5		(2)早朝	(一)日中							883	
15	AB72	同援深1．5・早1．0・日0．5・2人		30分以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					883	
15	AB73	同援深1．5・早1．0・日0．5・基礎		1時間未満		基礎研修課程修了者等により						793	
15	AB74	同援深1．5・早1．0・日0．5・基礎・2人		130 単位	66 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					793	
15	AB75	同援深1．5・早1．0・日0．5・盲ろう								盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,105	
15	AB76	同援深1．5・早1．0・日0．5・2人・盲ろう					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,105	
15	AB77	同援深1．5・早1．0・日0．5・基礎・盲ろう				基礎研修課程修了者等により				×　25% 加算		992	
15	AB78	同援深1．5・早1．0・日0．5・基礎・2人・盲ろう				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					992	
15	AB79	同援深1．5・早1．0・日0．5・区3										1,060	
15	AB80	同援深1．5・早1．0・日0．5・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					1,060	
15	AB81	同援深1．5・早1．0・日0．5・基礎・区3				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	952	
15	AB82	同援深1．5・早1．0・日0．5・基礎・2人・区3				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	952	
15	AB83	同援深1．5・早1．0・日0．5・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,327	
15	AB84	同援深1．5・早1．0・日0．5・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,327	
15	AB85	同援深1．5・早1．0・日0．5・基礎・盲ろう・区3				基礎研修課程修了者等により				×　25% 加算		1,191	
15	AB86	同援深1．5・早1．0・日0．5・基礎・2人・盲ろう・区3				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					1,191	
15	AB87	同援深1．5・早1．0・日0．5・区4										1,236	
15	AB88	同援深1．5・早1．0・日0．5・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					1,236	
15	AB89	同援深1．5・早1．0・日0．5・基礎・区4				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	1,110	
15	AB90	同援深1．5・早1．0・日0．5・基礎・2人・区4				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	1,110	
15	AB91	同援深1．5・早1．0・日0．5・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,547	
15	AB92	同援深1．5・早1．0・日0．5・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,547	
15	AB93	同援深1．5・早1．0・日0．5・基礎・盲ろう・区4				基礎研修課程修了者等により				×　25% 加算		1,389	
15	AB94	同援深1．5・早1．0・日0．5・基礎・2人・盲ろう・区4				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					1,389	
15	AB95	同援深2．0・早0．5・日0．5	ニ　深夜	(1)早朝	(一)日中							899	
15	AB96	同援深2．0・早0．5・日0．5・2人	1時間30分以上	30分未満	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					899	
15	AB97	同援深2．0・早0．5・日0．5・基礎	2時間未満			基礎研修課程修了者等により						810	
15	AB98	同援深2．0・早0．5・日0．5・基礎・2人	501 単位	65 単位	66 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					810	
15	AB99	同援深2．0・早0．5・日0．5・盲ろう								盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,124	
15	AC00	同援深2．0・早0．5・日0．5・2人・盲ろう					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,124	
15	AC01	同援深2．0・早0．5・日0．5・基礎・盲ろう				基礎研修課程修了者等により				×　25% 加算		1,013	
15	AC02	同援深2．0・早0．5・日0．5・基礎・2人・盲ろう				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					1,013	
15	AC03	同援深2．0・早0．5・日0．5・区3										1,078	
15	AC04	同援深2．0・早0．5・日0．5・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					1,078	
15	AC05	同援深2．0・早0．5・日0．5・基礎・区3				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	972	
15	AC06	同援深2．0・早0．5・日0．5・基礎・2人・区3				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	972	
15	AC07	同援深2．0・早0．5・日0．5・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,349	
15	AC08	同援深2．0・早0．5・日0．5・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,349	
15	AC09	同援深2．0・早0．5・日0．5・基礎・盲ろう・区3				基礎研修課程修了者等により				×　25% 加算		1,216	
15	AC10	同援深2．0・早0．5・日0．5・基礎・2人・盲ろう・区3				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					1,216	
15	AC11	同援深2．0・早0．5・日0．5・区4										1,258	
15	AC12	同援深2．0・早0．5・日0．5・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					1,258	
15	AC13	同援深2．0・早0．5・日0．5・基礎・区4				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	1,135	
15	AC14	同援深2．0・早0．5・日0．5・基礎・2人・区4				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	1,135	
15	AC15	同援深2．0・早0．5・日0．5・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,573	
15	AC16	同援深2．0・早0．5・日0．5・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,573	
15	AC17	同援深2．0・早0．5・日0．5・基礎・盲ろう・区4				基礎研修課程修了者等により				×　25% 加算		1,418	
15	AC18	同援深2．0・早0．5・日0．5・基礎・2人・盲ろう・区4				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					1,418	

（深夜＋日中）　※サービス間隔が2時間未満の場合

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		A	算定項目							合成単位数	算定単位
15	AC19	同援深0．5・日0．5	イ 深夜	(1)日中							398	1回につき
15	AC20	同援深0．5・日0．5・2人	30分未満	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					398	
15	AC21	同援深0．5・日0．5・基礎			基礎研修課程修了者等により						358	
15	AC22	同援深0．5・日0．5・基礎・2人	191 単位	111 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					358	
15	AC23	同援深0．5・日0．5・盲ろう						盲ろう者に対して盲ろう者向け			498	
15	AC24	同援深0．5・日0．5・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	深夜の	通訳・介助員が支援を行う場合			498	
15	AC25	同援深0．5・日0．5・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により		場合 A	× 25% 加算			448	
15	AC26	同援深0．5・日0．5・基礎・2人・盲ろう			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					448	
15	AC27	同援深0．5・日0．5・区3					× 50%				477	
15	AC28	同援深0．5・日0．5・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	加算				477	
15	AC29	同援深0．5・日0．5・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当		430	
15	AC30	同援深0．5・日0．5・基礎・2人・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合		430	
15	AC31	同援深0．5・日0．5・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け		× 20% 加算	598	
15	AC32	同援深0．5・日0．5・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合			598	
15	AC33	同援深0．5・日0．5・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算			538	
15	AC34	同援深0．5・日0．5・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					538	
15	AC35	同援深0．5・日0．5・区4									557	
15	AC36	同援深0．5・日0．5・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					557	
15	AC37	同援深0．5・日0．5・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当		501	
15	AC38	同援深0．5・日0．5・基礎・2人・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合		501	
15	AC39	同援深0．5・日0．5・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け		× 40% 加算	698	
15	AC40	同援深0．5・日0．5・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合			698	
15	AC41	同援深0．5・日0．5・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算			627	
15	AC42	同援深0．5・日0．5・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					627	
15	AC43	同援深0．5・日1．0		(2)日中							532	
15	AC44	同援深0．5・日1．0・2人		30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					532	
15	AC45	同援深0．5・日1．0・基礎		1時間未満	基礎研修課程修了者等により						479	
15	AC46	同援深0．5・日1．0・基礎・2人		245 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					479	
15	AC47	同援深0．5・日1．0・盲ろう						盲ろう者に対して盲ろう者向け			665	
15	AC48	同援深0．5・日1．0・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合			665	
15	AC49	同援深0．5・日1．0・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算			599	
15	AC50	同援深0．5・日1．0・基礎・2人・盲ろう			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					599	
15	AC51	同援深0．5・日1．0・区3									638	
15	AC52	同援深0．5・日1．0・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					638	
15	AC53	同援深0．5・日1．0・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当		575	
15	AC54	同援深0．5・日1．0・基礎・2人・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合		575	
15	AC55	同援深0．5・日1．0・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け		× 20% 加算	798	
15	AC56	同援深0．5・日1．0・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合			798	
15	AC57	同援深0．5・日1．0・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算			719	
15	AC58	同援深0．5・日1．0・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					719	
15	AC59	同援深0．5・日1．0・区4									745	
15	AC60	同援深0．5・日1．0・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					745	
15	AC61	同援深0．5・日1．0・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当		670	
15	AC62	同援深0．5・日1．0・基礎・2人・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合		670	
15	AC63	同援深0．5・日1．0・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け		× 40% 加算	931	
15	AC64	同援深0．5・日1．0・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合			931	
15	AC65	同援深0．5・日1．0・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算			838	
15	AC66	同援深0．5・日1．0・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					838	
15	AC67	同援深0．5・日1．5		(3)日中							597	
15	AC68	同援深0．5・日1．5・2人		1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					597	
15	AC69	同援深0．5・日1．5・基礎		1時間30分未満	基礎研修課程修了者等により						537	
15	AC70	同援深0．5・日1．5・基礎・2人		310 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					537	
15	AC71	同援深0．5・日1．5・盲ろう						盲ろう者に対して盲ろう者向け			747	
15	AC72	同援深0．5・日1．5・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合			747	
15	AC73	同援深0．5・日1．5・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算			672	
15	AC74	同援深0．5・日1．5・基礎・2人・盲ろう			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					672	
15	AC75	同援深0．5・日1．5・区3									716	
15	AC76	同援深0．5・日1．5・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					716	
15	AC77	同援深0．5・日1．5・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当		645	
15	AC78	同援深0．5・日1．5・基礎・2人・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合		645	
15	AC79	同援深0．5・日1．5・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け		× 20% 加算	897	
15	AC80	同援深0．5・日1．5・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合			897	
15	AC81	同援深0．5・日1．5・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算			807	
15	AC82	同援深0．5・日1．5・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					807	
15	AC83	同援深0．5・日1．5・区4									836	
15	AC84	同援深0．5・日1．5・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					836	
15	AC85	同援深0．5・日1．5・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当		752	
15	AC86	同援深0．5・日1．5・基礎・2人・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合		752	
15	AC87	同援深0．5・日1．5・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け		× 40% 加算	1,046	
15	AC88	同援深0．5・日1．5・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合			1,046	
15	AC89	同援深0．5・日1．5・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算			941	
15	AC90	同援深0．5・日1．5・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					941	
15	AC91	同援深0．5・日2．0		(4)日中							662	
15	AC92	同援深0．5・日2．0・2人		1時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					662	
15	AC93	同援深0．5・日2．0・基礎		2時間未満	基礎研修課程修了者等により						596	
15	AC94	同援深0．5・日2．0・基礎・2人		375 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					596	
15	AC95	同援深0．5・日2．0・盲ろう						盲ろう者に対して盲ろう者向け			828	
15	AC96	同援深0．5・日2．0・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合			828	
15	AC97	同援深0．5・日2．0・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算			746	
15	AC98	同援深0．5・日2．0・基礎・2人・盲ろう			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					746	
15	AC99	同援深0．5・日2．0・区3									794	
15	AD00	同援深0．5・日2．0・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					794	
15	AD01	同援深0．5・日2．0・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当		716	
15	AD02	同援深0．5・日2．0・基礎・2人・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合		716	
15	AD03	同援深0．5・日2．0・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け		× 20% 加算	994	
15	AD04	同援深0．5・日2．0・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合			994	
15	AD05	同援深0．5・日2．0・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算			896	
15	AD06	同援深0．5・日2．0・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					896	
15	AD07	同援深0．5・日2．0・区4									927	
15	AD08	同援深0．5・日2．0・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					927	
15	AD09	同援深0．5・日2．0・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当		834	
15	AD10	同援深0．5・日2．0・基礎・2人・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合		834	
15	AD11	同援深0．5・日2．0・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け		× 40% 加算	1,160	
15	AD12	同援深0．5・日2．0・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合			1,160	
15	AD13	同援深0．5・日2．0・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算			1,044	
15	AD14	同援深0．5・日2．0・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,044	

（深夜＋日中）　※サービス間隔が2時間未満の場合

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	A	算定項目						合成単位数	算定単位
15	AD15	同援深0．5・日2．5	イ 深夜	(5)日中						728	1回につき
15	AD16	同援深0．5・日2．5・2人	30分未満	2時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				728	
15	AD17	同援深0．5・日2．5・基礎		2時間30分未満	基礎研修課程修了者等により					655	
15	AD18	同援深0．5・日2．5・基礎・2人	191 単位	441 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				655	
15	AD19	同援深0．5・日2．5・盲ろう						盲ろう者に対して盲ろう者向け		910	
15	AD20	同援深0．5・日2．5・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	深夜の	通訳・介助員が支援を行う場合		910	
15	AD21	同援深0．5・日2．5・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により		場合 A	× 25% 加算		819	
15	AD22	同援深0．5・日2．5・基礎・2人・盲ろう			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				819	
15	AD23	同援深0．5・日2．5・区3					× 50%			873	
15	AD24	同援深0．5・日2．5・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	加算			873	
15	AD25	同援深0．5・日2．5・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	786	
15	AD26	同援深0．5・日2．5・基礎・2人・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	786	
15	AD27	同援深0．5・日2．5・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,092	
15	AD28	同援深0．5・日2．5・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,092	
15	AD29	同援深0．5・日2．5・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		983	
15	AD30	同援深0．5・日2．5・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				983	
15	AD31	同援深0．5・日2．5・区4								1,019	
15	AD32	同援深0．5・日2．5・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,019	
15	AD33	同援深0．5・日2．5・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	917	
15	AD34	同援深0．5・日2．5・基礎・2人・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	917	
15	AD35	同援深0．5・日2．5・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,274	
15	AD36	同援深0．5・日2．5・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,274	
15	AD37	同援深0．5・日2．5・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		1,146	
15	AD38	同援深0．5・日2．5・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,146	
15	AD39	同援深1．0・日0．5	ロ 深夜	(1)日中						587	
15	AD40	同援深1．0・日0．5・2人	30分以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				587	
15	AD41	同援深1．0・日0．5・基礎	1時間未満		基礎研修課程修了者等により					529	
15	AD42	同援深1．0・日0．5・基礎・2人	302 単位	134 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				529	
15	AD43	同援深1．0・日0．5・盲ろう						盲ろう者に対して盲ろう者向け		734	
15	AD44	同援深1．0・日0．5・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		734	
15	AD45	同援深1．0・日0．5・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		661	
15	AD46	同援深1．0・日0．5・基礎・2人・盲ろう			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				661	
15	AD47	同援深1．0・日0．5・区3								705	
15	AD48	同援深1．0・日0．5・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				705	
15	AD49	同援深1．0・日0．5・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	635	
15	AD50	同援深1．0・日0．5・基礎・2人・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	635	
15	AD51	同援深1．0・日0．5・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	881	
15	AD52	同援深1．0・日0．5・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		881	
15	AD53	同援深1．0・日0．5・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		793	
15	AD54	同援深1．0・日0．5・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				793	
15	AD55	同援深1．0・日0．5・区4								822	
15	AD56	同援深1．0・日0．5・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				822	
15	AD57	同援深1．0・日0．5・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	740	
15	AD58	同援深1．0・日0．5・基礎・2人・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	740	
15	AD59	同援深1．0・日0．5・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,027	
15	AD60	同援深1．0・日0．5・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,027	
15	AD61	同援深1．0・日0．5・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		925	
15	AD62	同援深1．0・日0．5・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				925	
15	AD63	同援深1．0・日1．0		(2)日中						652	
15	AD64	同援深1．0・日1．0・2人		30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				652	
15	AD65	同援深1．0・日1．0・基礎		1時間未満	基礎研修課程修了者等により					587	
15	AD66	同援深1．0・日1．0・基礎・2人		199 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				587	
15	AD67	同援深1．0・日1．0・盲ろう						盲ろう者に対して盲ろう者向け		815	
15	AD68	同援深1．0・日1．0・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		815	
15	AD69	同援深1．0・日1．0・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		734	
15	AD70	同援深1．0・日1．0・基礎・2人・盲ろう			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				734	
15	AD71	同援深1．0・日1．0・区3								783	
15	AD72	同援深1．0・日1．0・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				783	
15	AD73	同援深1．0・日1．0・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	705	
15	AD74	同援深1．0・日1．0・基礎・2人・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	705	
15	AD75	同援深1．0・日1．0・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	978	
15	AD76	同援深1．0・日1．0・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		978	
15	AD77	同援深1．0・日1．0・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		881	
15	AD78	同援深1．0・日1．0・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				881	
15	AD79	同援深1．0・日1．0・区4								913	
15	AD80	同援深1．0・日1．0・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				913	
15	AD81	同援深1．0・日1．0・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	822	
15	AD82	同援深1．0・日1．0・基礎・2人・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	822	
15	AD83	同援深1．0・日1．0・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,141	
15	AD84	同援深1．0・日1．0・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,141	
15	AD85	同援深1．0・日1．0・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		1,028	
15	AD86	同援深1．0・日1．0・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,028	
15	AD87	同援深1．0・日1．5		(3)日中						717	
15	AD88	同援深1．0・日1．5・2人		1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				717	
15	AD89	同援深1．0・日1．5・基礎		1時間30分未満	基礎研修課程修了者等により					646	
15	AD90	同援深1．0・日1．5・基礎・2人		264 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				646	
15	AD91	同援深1．0・日1．5・盲ろう						盲ろう者に対して盲ろう者向け		896	
15	AD92	同援深1．0・日1．5・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		896	
15	AD93	同援深1．0・日1．5・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		808	
15	AD94	同援深1．0・日1．5・基礎・2人・盲ろう			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				808	
15	AD95	同援深1．0・日1．5・区3								861	
15	AD96	同援深1．0・日1．5・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				861	
15	AD97	同援深1．0・日1．5・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	776	
15	AD98	同援深1．0・日1．5・基礎・2人・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	776	
15	AD99	同援深1．0・日1．5・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,075	
15	AE00	同援深1．0・日1．5・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,075	
15	AE01	同援深1．0・日1．5・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		970	
15	AE02	同援深1．0・日1．5・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				970	
15	AE03	同援深1．0・日1．5・区4								1,004	
15	AE04	同援深1．0・日1．5・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,004	
15	AE05	同援深1．0・日1．5・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	904	
15	AE06	同援深1．0・日1．5・基礎・2人・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	904	
15	AE07	同援深1．0・日1．5・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,254	
15	AE08	同援深1．0・日1．5・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,254	
15	AE09	同援深1．0・日1．5・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		1,131	
15	AE10	同援深1．0・日1．5・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,131	

（深夜＋日中）　※サービス間隔が2時間未満の場合

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目 A							合成単位数	算定単位
15	AE11	同援深1．0・日2．0	ロ　深夜	(4)日中						783	1回につき
15	AE12	同援深1．0・日2．0・2人	30分以上	1時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				783	
15	AE13	同援深1．0・日2．0・基礎	1時間未満	2時間未満	基礎研修課程修了者等により					705	
15	AE14	同援深1．0・日2．0・基礎・2人	302 単位	330 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				705	
15	AE15	同援深1．0・日2．0・盲ろう						盲ろう者に対して盲ろう者向け		979	
15	AE16	同援深1．0・日2．0・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	深夜の	通訳・介助員が支援を行う場合		979	
15	AE17	同援深1．0・日2．0・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により		場合 A	×　25% 加算		881	
15	AE18	同援深1．0・日2．0・基礎・2人・盲ろう			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				881	
15	AE19	同援深1．0・日2．0・区3					×　50%			940	
15	AE20	同援深1．0・日2．0・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	加算			940	
15	AE21	同援深1．0・日2．0・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	846	
15	AE22	同援深1．0・日2．0・基礎・2人・区3			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	846	
15	AE23	同援深1．0・日2．0・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,175	
15	AE24	同援深1．0・日2．0・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,175	
15	AE25	同援深1．0・日2．0・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		1,057	
15	AE26	同援深1．0・日2．0・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,057	
15	AE27	同援深1．0・日2．0・区4								1,096	
15	AE28	同援深1．0・日2．0・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,096	
15	AE29	同援深1．0・日2．0・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	987	
15	AE30	同援深1．0・日2．0・基礎・2人・区4			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	987	
15	AE31	同援深1．0・日2．0・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,370	
15	AE32	同援深1．0・日2．0・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,370	
15	AE33	同援深1．0・日2．0・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		1,233	
15	AE34	同援深1．0・日2．0・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,233	
15	AE35	同援深1．5・日0．5	ハ　深夜	(1)日中						719	
15	AE36	同援深1．5・日0．5・2人	1時間以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				719	
15	AE37	同援深1．5・日0．5・基礎	1時間30分未満		基礎研修課程修了者等により					647	
15	AE38	同援深1．5・日0．5・基礎・2人	436 単位	65 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				647	
15	AE39	同援深1．5・日0．5・盲ろう						盲ろう者に対して盲ろう者向け		899	
15	AE40	同援深1．5・日0．5・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		899	
15	AE41	同援深1．5・日0．5・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		809	
15	AE42	同援深1．5・日0．5・基礎・2人・盲ろう			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				809	
15	AE43	同援深1．5・日0．5・区3								863	
15	AE44	同援深1．5・日0．5・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				863	
15	AE45	同援深1．5・日0．5・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	777	
15	AE46	同援深1．5・日0．5・基礎・2人・区3			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	777	
15	AE47	同援深1．5・日0．5・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,079	
15	AE48	同援深1．5・日0．5・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,079	
15	AE49	同援深1．5・日0．5・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		971	
15	AE50	同援深1．5・日0．5・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				971	
15	AE51	同援深1．5・日0．5・区4								1,007	
15	AE52	同援深1．5・日0．5・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,007	
15	AE53	同援深1．5・日0．5・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	906	
15	AE54	同援深1．5・日0．5・基礎・2人・区4			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	906	
15	AE55	同援深1．5・日0．5・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,258	
15	AE56	同援深1．5・日0．5・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,258	
15	AE57	同援深1．5・日0．5・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		1,133	
15	AE58	同援深1．5・日0．5・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,133	
15	AE59	同援深1．5・日1．0		(2)日中						784	
15	AE60	同援深1．5・日1．0・2人		30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				784	
15	AE61	同援深1．5・日1．0・基礎		1時間未満	基礎研修課程修了者等により					705	
15	AE62	同援深1．5・日1．0・基礎・2人		130 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				705	
15	AE63	同援深1．5・日1．0・盲ろう						盲ろう者に対して盲ろう者向け		981	
15	AE64	同援深1．5・日1．0・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		981	
15	AE65	同援深1．5・日1．0・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		881	
15	AE66	同援深1．5・日1．0・基礎・2人・盲ろう			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				881	
15	AE67	同援深1．5・日1．0・区3								941	
15	AE68	同援深1．5・日1．0・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				941	
15	AE69	同援深1．5・日1．0・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	846	
15	AE70	同援深1．5・日1．0・基礎・2人・区3			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	846	
15	AE71	同援深1．5・日1．0・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,178	
15	AE72	同援深1．5・日1．0・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,178	
15	AE73	同援深1．5・日1．0・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		1,057	
15	AE74	同援深1．5・日1．0・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,057	
15	AE75	同援深1．5・日1．0・区4								1,098	
15	AE76	同援深1．5・日1．0・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,098	
15	AE77	同援深1．5・日1．0・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	987	
15	AE78	同援深1．5・日1．0・基礎・2人・区4			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	987	
15	AE79	同援深1．5・日1．0・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,373	
15	AE80	同援深1．5・日1．0・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,373	
15	AE81	同援深1．5・日1．0・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		1,233	
15	AE82	同援深1．5・日1．0・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,233	
15	AE83	同援深1．5・日1．5		(3)日中						850	
15	AE84	同援深1．5・日1．5・2人		1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				850	
15	AE85	同援深1．5・日1．5・基礎		1時間30分未満	基礎研修課程修了者等により					764	
15	AE86	同援深1．5・日1．5・基礎・2人		196 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				764	
15	AE87	同援深1．5・日1．5・盲ろう						盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,063	
15	AE88	同援深1．5・日1．5・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,063	
15	AE89	同援深1．5・日1．5・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		955	
15	AE90	同援深1．5・日1．5・基礎・2人・盲ろう			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				955	
15	AE91	同援深1．5・日1．5・区3								1,020	
15	AE92	同援深1．5・日1．5・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,020	
15	AE93	同援深1．5・日1．5・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	917	
15	AE94	同援深1．5・日1．5・基礎・2人・区3			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	917	
15	AE95	同援深1．5・日1．5・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,276	
15	AE96	同援深1．5・日1．5・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,276	
15	AE97	同援深1．5・日1．5・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		1,146	
15	AE98	同援深1．5・日1．5・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,146	
15	AE99	同援深1．5・日1．5・区4								1,190	
15	AF00	同援深1．5・日1．5・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,190	
15	AF01	同援深1．5・日1．5・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	1,069	
15	AF02	同援深1．5・日1．5・基礎・2人・区4			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	1,069	
15	AF03	同援深1．5・日1．5・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,488	
15	AF04	同援深1．5・日1．5・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,488	
15	AF05	同援深1．5・日1．5・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		1,337	
15	AF06	同援深1．5・日1．5・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,337	

（深夜＋日中）　※サービス間隔が2時間未満の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目 A							合成単位数	算定単位
15	AF07	同援深2．0・日0．5	ニ　深夜	(1)日中						817	1回につき
15	AF08	同援深2．0・日0．5・2人	1時間30分以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				817	
15	AF09	同援深2．0・日0．5・基礎	2時間未満		基礎研修課程修了者等により					736	
15	AF10	同援深2．0・日0．5・基礎・2人	501 単位	65 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				736	
15	AF11	同援深2．0・日0．5・盲ろう						盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,021	
15	AF12	同援深2．0・日0．5・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	深夜の	通訳・介助員が支援を行う場合		1,021	
15	AF13	同援深2．0・日0．5・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により		場合 A	×　25% 加算		920	
15	AF14	同援深2．0・日0．5・基礎・2人・盲ろう			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				920	
15	AF15	同援深2．0・日0．5・区3					×　50%			980	
15	AF16	同援深2．0・日0．5・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	加算			980	
15	AF17	同援深2．0・日0．5・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	883	
15	AF18	同援深2．0・日0．5・基礎・2人・区3			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	883	
15	AF19	同援深2．0・日0．5・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,225	
15	AF20	同援深2．0・日0．5・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,225	
15	AF21	同援深2．0・日0．5・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		1,104	
15	AF22	同援深2．0・日0．5・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,104	
15	AF23	同援深2．0・日0．5・区4								1,144	
15	AF24	同援深2．0・日0．5・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,144	
15	AF25	同援深2．0・日0．5・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	1,031	
15	AF26	同援深2．0・日0．5・基礎・2人・区4			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	1,031	
15	AF27	同援深2．0・日0．5・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,429	
15	AF28	同援深2．0・日0．5・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,429	
15	AF29	同援深2．0・日0．5・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		1,288	
15	AF30	同援深2．0・日0．5・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,288	
15	AF31	同援深2．0・日1．0		(2)日中						883	
15	AF32	同援深2．0・日1．0・2人		30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				883	
15	AF33	同援深2．0・日1．0・基礎		1時間未満	基礎研修課程修了者等により					795	
15	AF34	同援深2．0・日1．0・基礎・2人		131 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				795	
15	AF35	同援深2．0・日1．0・盲ろう						盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,104	
15	AF36	同援深2．0・日1．0・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,104	
15	AF37	同援深2．0・日1．0・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		994	
15	AF38	同援深2．0・日1．0・基礎・2人・盲ろう			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				994	
15	AF39	同援深2．0・日1．0・区3								1,059	
15	AF40	同援深2．0・日1．0・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,059	
15	AF41	同援深2．0・日1．0・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	954	
15	AF42	同援深2．0・日1．0・基礎・2人・区3			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	954	
15	AF43	同援深2．0・日1．0・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,325	
15	AF44	同援深2．0・日1．0・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,325	
15	AF45	同援深2．0・日1．0・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		1,193	
15	AF46	同援深2．0・日1．0・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,193	
15	AF47	同援深2．0・日1．0・区4								1,236	
15	AF48	同援深2．0・日1．0・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,236	
15	AF49	同援深2．0・日1．0・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	1,113	
15	AF50	同援深2．0・日1．0・基礎・2人・区4			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	1,113	
15	AF51	同援深2．0・日1．0・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,546	
15	AF52	同援深2．0・日1．0・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,546	
15	AF53	同援深2．0・日1．0・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		1,391	
15	AF54	同援深2．0・日1．0・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,391	
15	AF55	同援深2．5・日0．5	ホ　深夜	(1)日中						915	
15	AF56	同援深2．5・日0．5・2人	2時間以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				915	
15	AF57	同援深2．5・日0．5・基礎	2時間30分未満		基礎研修課程修了者等により					823	
15	AF58	同援深2．5・日0．5・基礎・2人	566 単位	66 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				823	
15	AF59	同援深2．5・日0．5・盲ろう						盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,144	
15	AF60	同援深2．5・日0．5・2人・盲ろう				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,144	
15	AF61	同援深2．5・日0．5・基礎・盲ろう			基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		1,029	
15	AF62	同援深2．5・日0．5・基礎・2人・盲ろう			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,029	
15	AF63	同援深2．5・日0．5・区3								1,098	
15	AF64	同援深2．5・日0．5・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,098	
15	AF65	同援深2．5・日0．5・基礎・区3			基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	988	
15	AF66	同援深2．5・日0．5・基礎・2人・区3			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	988	
15	AF67	同援深2．5・日0．5・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,373	
15	AF68	同援深2．5・日0．5・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,373	
15	AF69	同援深2．5・日0．5・基礎・盲ろう・区3			基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		1,235	
15	AF70	同援深2．5・日0．5・基礎・2人・盲ろう・区3			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,235	
15	AF71	同援深2．5・日0．5・区4								1,281	
15	AF72	同援深2．5・日0．5・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,281	
15	AF73	同援深2．5・日0．5・基礎・区4			基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	1,153	
15	AF74	同援深2．5・日0．5・基礎・2人・区4			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	1,153	
15	AF75	同援深2．5・日0．5・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,601	
15	AF76	同援深2．5・日0．5・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,601	
15	AF77	同援深2．5・日0．5・基礎・盲ろう・区4			基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		1,441	
15	AF78	同援深2．5・日0．5・基礎・2人・盲ろう・区4			行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,441	

（日中＋夜間＋深夜）　※サービス間隔が2時間未満の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称		A	B	算定項目						合成単位数	算定単位
15	AF79	同援日0．5・夜0．5・深0．5	イ 日中	(1)夜間	(一)深夜							531	1回につき
15	AF80	同援日0．5・夜0．5・深0．5・2人	30分未満	30分未満	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					531	
15	AF81	同援日0．5・夜0．5・深0．5・基礎				基礎研修課程修了者等により						479	
15	AF82	同援日0．5・夜0．5・深0．5・基礎・2人	191 単位	111 単位	134 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					479	
15	AF83	同援日0．5・夜0．5・深0．5・盲ろう								盲ろう者に対して盲ろう者向け		664	
15	AF84	同援日0．5・夜0．5・深0．5・2人・盲ろう					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	夜間の	深夜の	通訳・介助員が支援を行う場合		664	
15	AF85	同援日0．5・夜0．5・深0．5・基礎・盲ろう				基礎研修課程修了者等により		場合 A	場合 B	× 25% 加算		599	
15	AF86	同援日0．5・夜0．5・深0．5・基礎・2人・盲ろう				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					599	
15	AF87	同援日0．5・夜0．5・深0．5・区3						× 25%	× 50%			637	
15	AF88	同援日0．5・夜0．5・深0．5・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	加算	加算			637	
15	AF89	同援日0．5・夜0．5・深0．5・基礎・区3				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	574	
15	AF90	同援日0．5・夜0．5・深0．5・基礎・2人・区3				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	574	
15	AF91	同援日0．5・夜0．5・深0．5・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	797	
15	AF92	同援日0．5・夜0．5・深0．5・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		797	
15	AF93	同援日0．5・夜0．5・深0．5・基礎・盲ろう・区3				基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		719	
15	AF94	同援日0．5・夜0．5・深0．5・基礎・2人・盲ろう・区3				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					719	
15	AF95	同援日0．5・夜0．5・深0．5・区4										743	
15	AF96	同援日0．5・夜0．5・深0．5・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					743	
15	AF97	同援日0．5・夜0．5・深0．5・基礎・区4				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	671	
15	AF98	同援日0．5・夜0．5・深0．5・基礎・2人・区4				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	671	
15	AF99	同援日0．5・夜0．5・深0．5・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	930	
15	AG00	同援日0．5・夜0．5・深0．5・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		930	
15	AG01	同援日0．5・夜0．5・深0．5・基礎・盲ろう・区4				基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		838	
15	AG02	同援日0．5・夜0．5・深0．5・基礎・2人・盲ろう・区4				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					838	
15	AG03	同援日0．5・夜0．5・深1．0			(二)深夜							629	
15	AG04	同援日0．5・夜0．5・深1．0・2人			30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					629	
15	AG05	同援日0．5・夜0．5・深1．0・基礎			1時間未満	基礎研修課程修了者等により						566	
15	AG06	同援日0．5・夜0．5・深1．0・基礎・2人			199 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					566	
15	AG07	同援日0．5・夜0．5・深1．0・盲ろう								盲ろう者に対して盲ろう者向け		787	
15	AG08	同援日0．5・夜0．5・深1．0・2人・盲ろう					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		787	
15	AG09	同援日0．5・夜0．5・深1．0・基礎・盲ろう				基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		707	
15	AG10	同援日0．5・夜0．5・深1．0・基礎・2人・盲ろう				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					707	
15	AG11	同援日0．5・夜0．5・深1．0・区3										755	
15	AG12	同援日0．5・夜0．5・深1．0・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					755	
15	AG13	同援日0．5・夜0．5・深1．0・基礎・区3				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	679	
15	AG14	同援日0．5・夜0．5・深1．0・基礎・2人・区3				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	679	
15	AG15	同援日0．5・夜0．5・深1．0・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	945	
15	AG16	同援日0．5・夜0．5・深1．0・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		945	
15	AG17	同援日0．5・夜0．5・深1．0・基礎・盲ろう・区3				基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		848	
15	AG18	同援日0．5・夜0．5・深1．0・基礎・2人・盲ろう・区3				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					848	
15	AG19	同援日0．5・夜0．5・深1．0・区4										881	
15	AG20	同援日0．5・夜0．5・深1．0・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					881	
15	AG21	同援日0．5・夜0．5・深1．0・基礎・区4				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	793	
15	AG22	同援日0．5・夜0．5・深1．0・基礎・2人・区4				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	793	
15	AG23	同援日0．5・夜0．5・深1．0・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,103	
15	AG24	同援日0．5・夜0．5・深1．0・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,103	
15	AG25	同援日0．5・夜0．5・深1．0・基礎・盲ろう・区4				基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		989	
15	AG26	同援日0．5・夜0．5・深1．0・基礎・2人・盲ろう・区4				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					989	
15	AG27	同援日0．5・夜0．5・深1．5			(三)深夜							726	
15	AG28	同援日0．5・夜0．5・深1．5・2人			1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					726	
15	AG29	同援日0．5・夜0．5・深1．5・基礎			1時間30分未満	基礎研修課程修了者等により						654	
15	AG30	同援日0．5・夜0．5・深1．5・基礎・2人			264 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					654	
15	AG31	同援日0．5・夜0．5・深1．5・盲ろう								盲ろう者に対して盲ろう者向け		908	
15	AG32	同援日0．5・夜0．5・深1．5・2人・盲ろう					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		908	
15	AG33	同援日0．5・夜0．5・深1．5・基礎・盲ろう				基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		817	
15	AG34	同援日0．5・夜0．5・深1．5・基礎・2人・盲ろう				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					817	
15	AG35	同援日0．5・夜0．5・深1．5・区3										871	
15	AG36	同援日0．5・夜0．5・深1．5・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					871	
15	AG37	同援日0．5・夜0．5・深1．5・基礎・区3				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	784	
15	AG38	同援日0．5・夜0．5・深1．5・基礎・2人・区3				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	784	
15	AG39	同援日0．5・夜0．5・深1．5・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,090	
15	AG40	同援日0．5・夜0．5・深1．5・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,090	
15	AG41	同援日0．5・夜0．5・深1．5・基礎・盲ろう・区3				基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		980	
15	AG42	同援日0．5・夜0．5・深1．5・基礎・2人・盲ろう・区3				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					980	
15	AG43	同援日0．5・夜0．5・深1．5・区4										1,016	
15	AG44	同援日0．5・夜0．5・深1．5・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,016	
15	AG45	同援日0．5・夜0．5・深1．5・基礎・区4				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	916	
15	AG46	同援日0．5・夜0．5・深1．5・基礎・2人・区4				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	916	
15	AG47	同援日0．5・夜0．5・深1．5・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,272	
15	AG48	同援日0．5・夜0．5・深1．5・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,272	
15	AG49	同援日0．5・夜0．5・深1．5・基礎・盲ろう・区4				基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		1,143	
15	AG50	同援日0．5・夜0．5・深1．5・基礎・2人・盲ろう・区4				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,143	
15	AG51	同援日0．5・夜0．5・深2．0			(四)深夜							825	
15	AG52	同援日0．5・夜0．5・深2．0・2人			1時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					825	
15	AG53	同援日0．5・夜0．5・深2．0・基礎			2時間未満	基礎研修課程修了者等により						743	
15	AG54	同援日0．5・夜0．5・深2．0・基礎・2人			330 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					743	
15	AG55	同援日0．5・夜0．5・深2．0・盲ろう								盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,032	
15	AG56	同援日0．5・夜0．5・深2．0・2人・盲ろう					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,032	
15	AG57	同援日0．5・夜0．5・深2．0・基礎・盲ろう				基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		929	
15	AG58	同援日0．5・夜0．5・深2．0・基礎・2人・盲ろう				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					929	
15	AG59	同援日0．5・夜0．5・深2．0・区3										990	
15	AG60	同援日0．5・夜0．5・深2．0・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					990	
15	AG61	同援日0．5・夜0．5・深2．0・基礎・区3				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	891	
15	AG62	同援日0．5・夜0．5・深2．0・基礎・2人・区3				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	891	
15	AG63	同援日0．5・夜0．5・深2．0・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,239	
15	AG64	同援日0．5・夜0．5・深2．0・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,239	
15	AG65	同援日0．5・夜0．5・深2．0・基礎・盲ろう・区3				基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		1,115	
15	AG66	同援日0．5・夜0．5・深2．0・基礎・2人・盲ろう・区3				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,115	
15	AG67	同援日0．5・夜0．5・深2．0・区4										1,155	
15	AG68	同援日0．5・夜0．5・深2．0・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,155	
15	AG69	同援日0．5・夜0．5・深2．0・基礎・区4				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	1,040	
15	AG70	同援日0．5・夜0．5・深2．0・基礎・2人・区4				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	1,040	
15	AG71	同援日0．5・夜0．5・深2．0・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,446	
15	AG72	同援日0．5・夜0．5・深2．0・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,446	
15	AG73	同援日0．5・夜0．5・深2．0・基礎・盲ろう・区4				基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		1,300	
15	AG74	同援日0．5・夜0．5・深2．0・基礎・2人・盲ろう・区4				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,300	

（日中＋夜間＋深夜）　※サービス間隔が2時間未満の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
				A	B									
15	AG75	同援Ｂ0．5・夜1．0・深0．5	イ　日中	(2)夜間	(一)深夜								595	1回につき
15	AG76	同援Ｂ0．5・夜1．0・深0．5・2人	30分未満	30分以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%						595	
15	AG77	同援Ｂ0．5・夜1．0・深0．5・基礎		1時間未満		基礎研修課程修了者等により							537	
15	AG78	同援Ｂ0．5・夜1．0・深0．5・基礎・2人	191 単位	245 単位	65 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%						537	
15	AG79	同援Ｂ0．5・夜1．0・深0．5・盲ろう									盲ろう者に対して盲ろう者向け		745	
15	AG80	同援Ｂ0．5・夜1．0・深0．5・2人・盲ろう					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	夜間の	深夜の		通訳・介助員が支援を行う場合		745	
15	AG81	同援Ｂ0．5・夜1．0・深0．5・基礎・盲ろう				基礎研修課程修了者等により		場合Ａ	場合Ｂ		×　25% 加算		671	
15	AG82	同援Ｂ0．5・夜1．0・深0．5・基礎・2人・盲ろう				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%						671	
15	AG83	同援Ｂ0．5・夜1．0・深0．5・区3						×　25%	×　50%				714	
15	AG84	同援Ｂ0．5・夜1．0・深0．5・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	加算	加算				714	
15	AG85	同援Ｂ0．5・夜1．0・深0．5・基礎・区3				基礎研修課程修了者等により						障害支援区分3に該当	644	
15	AG86	同援Ｂ0．5・夜1．0・深0．5・基礎・2人・区3				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					する者の場合	644	
15	AG87	同援Ｂ0．5・夜1．0・深0．5・盲ろう・区3									盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	895	
15	AG88	同援Ｂ0．5・夜1．0・深0．5・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				通訳・介助員が支援を行う場合		895	
15	AG89	同援Ｂ0．5・夜1．0・深0．5・基礎・盲ろう・区3				基礎研修課程修了者等により					×　25% 加算		805	
15	AG90	同援Ｂ0．5・夜1．0・深0．5・基礎・2人・盲ろう・区3				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%						805	
15	AG91	同援Ｂ0．5・夜1．0・深0．5・区4											832	
15	AG92	同援Ｂ0．5・夜1．0・深0．5・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%						832	
15	AG93	同援Ｂ0．5・夜1．0・深0．5・基礎・区4				基礎研修課程修了者等により						障害支援区分4以上に該当	752	
15	AG94	同援Ｂ0．5・夜1．0・深0．5・基礎・2人・区4				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					する者の場合	752	
15	AG95	同援Ｂ0．5・夜1．0・深0．5・盲ろう・区4									盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,043	
15	AG96	同援Ｂ0．5・夜1．0・深0．5・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				通訳・介助員が支援を行う場合		1,043	
15	AG97	同援Ｂ0．5・夜1．0・深0．5・基礎・盲ろう・区4				基礎研修課程修了者等により					×　25% 加算		939	
15	AG98	同援Ｂ0．5・夜1．0・深0．5・基礎・2人・盲ろう・区4				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%						939	
15	AG99	同援Ｂ0．5・夜1．0・深1．0			(二)深夜								692	
15	AH00	同援Ｂ0．5・夜1．0・深1．0・2人			30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%						692	
15	AH01	同援Ｂ0．5・夜1．0・深1．0・基礎			1時間未満	基礎研修課程修了者等により							624	
15	AH02	同援Ｂ0．5・夜1．0・深1．0・基礎・2人			130 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%						624	
15	AH03	同援Ｂ0．5・夜1．0・深1．0・盲ろう									盲ろう者に対して盲ろう者向け		866	
15	AH04	同援Ｂ0．5・夜1．0・深1．0・2人・盲ろう					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				通訳・介助員が支援を行う場合		866	
15	AH05	同援Ｂ0．5・夜1．0・深1．0・基礎・盲ろう				基礎研修課程修了者等により					×　25% 加算		780	
15	AH06	同援Ｂ0．5・夜1．0・深1．0・基礎・2人・盲ろう				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%						780	
15	AH07	同援Ｂ0．5・夜1．0・深1．0・区3											830	
15	AH08	同援Ｂ0．5・夜1．0・深1．0・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%						830	
15	AH09	同援Ｂ0．5・夜1．0・深1．0・基礎・区3				基礎研修課程修了者等により						障害支援区分3に該当	748	
15	AH10	同援Ｂ0．5・夜1．0・深1．0・基礎・2人・区3				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					する者の場合	748	
15	AH11	同援Ｂ0．5・夜1．0・深1．0・盲ろう・区3									盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,040	
15	AH12	同援Ｂ0．5・夜1．0・深1．0・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				通訳・介助員が支援を行う場合		1,040	
15	AH13	同援Ｂ0．5・夜1．0・深1．0・基礎・盲ろう・区3				基礎研修課程修了者等により					×　25% 加算		936	
15	AH14	同援Ｂ0．5・夜1．0・深1．0・基礎・2人・盲ろう・区3				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%						936	
15	AH15	同援Ｂ0．5・夜1．0・深1．0・区4											968	
15	AH16	同援Ｂ0．5・夜1．0・深1．0・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%						968	
15	AH17	同援Ｂ0．5・夜1．0・深1．0・基礎・区4				基礎研修課程修了者等により						障害支援区分4以上に該当	873	
15	AH18	同援Ｂ0．5・夜1．0・深1．0・基礎・2人・区4				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					する者の場合	873	
15	AH19	同援Ｂ0．5・夜1．0・深1．0・盲ろう・区4									盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,213	
15	AH20	同援Ｂ0．5・夜1．0・深1．0・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				通訳・介助員が支援を行う場合		1,213	
15	AH21	同援Ｂ0．5・夜1．0・深1．0・基礎・盲ろう・区4				基礎研修課程修了者等により					×　25% 加算		1,092	
15	AH22	同援Ｂ0．5・夜1．0・深1．0・基礎・2人・盲ろう・区4				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%						1,092	
15	AH23	同援Ｂ0．5・夜1．0・深1．5			(三)深夜								791	
15	AH24	同援Ｂ0．5・夜1．0・深1．5・2人			1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%						791	
15	AH25	同援Ｂ0．5・夜1．0・深1．5・基礎			1時間30分未満	基礎研修課程修了者等により							712	
15	AH26	同援Ｂ0．5・夜1．0・深1．5・基礎・2人			196 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%						712	
15	AH27	同援Ｂ0．5・夜1．0・深1．5・盲ろう									盲ろう者に対して盲ろう者向け		990	
15	AH28	同援Ｂ0．5・夜1．0・深1．5・2人・盲ろう					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				通訳・介助員が支援を行う場合		990	
15	AH29	同援Ｂ0．5・夜1．0・深1．5・基礎・盲ろう				基礎研修課程修了者等により					×　25% 加算		890	
15	AH30	同援Ｂ0．5・夜1．0・深1．5・基礎・2人・盲ろう				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%						890	
15	AH31	同援Ｂ0．5・夜1．0・深1．5・区3											949	
15	AH32	同援Ｂ0．5・夜1．0・深1．5・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%						949	
15	AH33	同援Ｂ0．5・夜1．0・深1．5・基礎・区3				基礎研修課程修了者等により						障害支援区分3に該当	854	
15	AH34	同援Ｂ0．5・夜1．0・深1．5・基礎・2人・区3				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					する者の場合	854	
15	AH35	同援Ｂ0．5・夜1．0・深1．5・盲ろう・区3									盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,189	
15	AH36	同援Ｂ0．5・夜1．0・深1．5・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				通訳・介助員が支援を行う場合		1,189	
15	AH37	同援Ｂ0．5・夜1．0・深1．5・基礎・盲ろう・区3				基礎研修課程修了者等により					×　25% 加算		1,068	
15	AH38	同援Ｂ0．5・夜1．0・深1．5・基礎・2人・盲ろう・区3				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%						1,068	
15	AH39	同援Ｂ0．5・夜1．0・深1．5・区4											1,107	
15	AH40	同援Ｂ0．5・夜1．0・深1．5・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%						1,107	
15	AH41	同援Ｂ0．5・夜1．0・深1．5・基礎・区4				基礎研修課程修了者等により						障害支援区分4以上に該当	997	
15	AH42	同援Ｂ0．5・夜1．0・深1．5・基礎・2人・区4				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					する者の場合	997	
15	AH43	同援Ｂ0．5・夜1．0・深1．5・盲ろう・区4									盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,386	
15	AH44	同援Ｂ0．5・夜1．0・深1．5・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				通訳・介助員が支援を行う場合		1,386	
15	AH45	同援Ｂ0．5・夜1．0・深1．5・基礎・盲ろう・区4				基礎研修課程修了者等により					×　25% 加算		1,246	
15	AH46	同援Ｂ0．5・夜1．0・深1．5・基礎・2人・盲ろう・区4				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%						1,246	

（日中＋夜間＋深夜）　※サービス間隔が2時間未満の場合

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		算定項目									合成単位数	算定単位
				A	B								
15	AH47	同援日0．5・夜1．5・深0．5	イ　日中	(3)夜間	(一)深夜							677	1回につき
15	AH48	同援日0．5・夜1．5・深0．5・2人	30分未満	1時間以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					677	
15	AH49	同援日0．5・夜1．5・深0．5・基礎		1時間30分未満		基礎研修課程修了者等により						610	
15	AH50	同援日0．5・夜1．5・深0．5・基礎・2人	191 単位	310 単位	65 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					610	
15	AH51	同援日0．5・夜1．5・深0．5・盲ろう								盲ろう者に対して盲ろう者向け		847	
15	AH52	同援日0．5・夜1．5・深0．5・2人・盲ろう					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	夜間の	深夜の	通訳・介助員が支援を行う場合		847	
15	AH53	同援日0．5・夜1．5・深0．5・基礎・盲ろう				基礎研修課程修了者等により		場合 A	場合 B	×　25% 加算		762	
15	AH54	同援日0．5・夜1．5・深0．5・基礎・2人・盲ろう				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					762	
15	AH55	同援日0．5・夜1．5・深0．5・区3						×　25%	×　50%			813	
15	AH56	同援日0．5・夜1．5・深0．5・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	加算	加算			813	
15	AH57	同援日0．5・夜1．5・深0．5・基礎・区3				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	732	
15	AH58	同援日0．5・夜1．5・深0．5・基礎・2人・区3				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	732	
15	AH59	同援日0．5・夜1．5・深0．5・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,017	
15	AH60	同援日0．5・夜1．5・深0．5・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,017	
15	AH61	同援日0．5・夜1．5・深0．5・基礎・盲ろう・区3				基礎研修課程修了者等により				×　25% 加算		914	
15	AH62	同援日0．5・夜1．5・深0．5・基礎・2人・盲ろう・区3				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					914	
15	AH63	同援日0．5・夜1．5・深0．5・区4										947	
15	AH64	同援日0．5・夜1．5・深0．5・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					947	
15	AH65	同援日0．5・夜1．5・深0．5・基礎・区4				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	855	
15	AH66	同援日0．5・夜1．5・深0．5・基礎・2人・区4				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	855	
15	AH67	同援日0．5・夜1．5・深0．5・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,186	
15	AH68	同援日0．5・夜1．5・深0．5・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,186	
15	AH69	同援日0．5・夜1．5・深0．5・基礎・盲ろう・区4				基礎研修課程修了者等により				×　25% 加算		1,066	
15	AH70	同援日0．5・夜1．5・深0．5・基礎・2人・盲ろう・区4				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					1,066	
15	AH71	同援日0．5・夜1．5・深1．0			(二)深夜							776	
15	AH72	同援日0．5・夜1．5・深1．0・2人			30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					776	
15	AH73	同援日0．5・夜1．5・深1．0・基礎			1時間未満	基礎研修課程修了者等により						698	
15	AH74	同援日0．5・夜1．5・深1．0・基礎・2人			131 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					698	
15	AH75	同援日0．5・夜1．5・深1．0・盲ろう								盲ろう者に対して盲ろう者向け		970	
15	AH76	同援日0．5・夜1．5・深1．0・2人・盲ろう					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		970	
15	AH77	同援日0．5・夜1．5・深1．0・基礎・盲ろう				基礎研修課程修了者等により				×　25% 加算		872	
15	AH78	同援日0．5・夜1．5・深1．0・基礎・2人・盲ろう				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					872	
15	AH79	同援日0．5・夜1．5・深1．0・区3										931	
15	AH80	同援日0．5・夜1．5・深1．0・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					931	
15	AH81	同援日0．5・夜1．5・深1．0・基礎・区3				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	837	
15	AH82	同援日0．5・夜1．5・深1．0・基礎・2人・区3				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	837	
15	AH83	同援日0．5・夜1．5・深1．0・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,164	
15	AH84	同援日0．5・夜1．5・深1．0・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,164	
15	AH85	同援日0．5・夜1．5・深1．0・基礎・盲ろう・区3				基礎研修課程修了者等により				×　25% 加算		1,046	
15	AH86	同援日0．5・夜1．5・深1．0・基礎・2人・盲ろう・区3				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					1,046	
15	AH87	同援日0．5・夜1．5・深1．0・区4										1,086	
15	AH88	同援日0．5・夜1．5・深1．0・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					1,086	
15	AH89	同援日0．5・夜1．5・深1．0・基礎・区4				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	978	
15	AH90	同援日0．5・夜1．5・深1．0・基礎・2人・区4				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	978	
15	AH91	同援日0．5・夜1．5・深1．0・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,358	
15	AH92	同援日0．5・夜1．5・深1．0・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,358	
15	AH93	同援日0．5・夜1．5・深1．0・基礎・盲ろう・区4				基礎研修課程修了者等により				×　25% 加算		1,220	
15	AH94	同援日0．5・夜1．5・深1．0・基礎・2人・盲ろう・区4				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					1,220	
15	AH95	同援日0．5・夜2．0・深0．5		(4)夜間	(一)深夜							759	
15	AH96	同援日0．5・夜2．0・深0．5・2人		1時間30分以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					759	
15	AH97	同援日0．5・夜2．0・深0．5・基礎		2時間未満		基礎研修課程修了者等により						684	
15	AH98	同援日0．5・夜2．0・深0．5・基礎・2人		375 単位	66 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					684	
15	AH99	同援日0．5・夜2．0・深0．5・盲ろう								盲ろう者に対して盲ろう者向け		949	
15	AJ00	同援日0．5・夜2．0・深0．5・2人・盲ろう					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		949	
15	AJ01	同援日0．5・夜2．0・深0．5・基礎・盲ろう				基礎研修課程修了者等により				×　25% 加算		855	
15	AJ02	同援日0．5・夜2．0・深0．5・基礎・2人・盲ろう				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					855	
15	AJ03	同援日0．5・夜2．0・深0．5・区3										911	
15	AJ04	同援日0．5・夜2．0・深0．5・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					911	
15	AJ05	同援日0．5・夜2．0・深0．5・基礎・区3				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	821	
15	AJ06	同援日0．5・夜2．0・深0．5・基礎・2人・区3				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	821	
15	AJ07	同援日0．5・夜2．0・深0．5・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,139	
15	AJ08	同援日0．5・夜2．0・深0．5・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,139	
15	AJ09	同援日0．5・夜2．0・深0．5・基礎・盲ろう・区3				基礎研修課程修了者等により				×　25% 加算		1,026	
15	AJ10	同援日0．5・夜2．0・深0．5・基礎・2人・盲ろう・区3				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					1,026	
15	AJ11	同援日0．5・夜2．0・深0．5・区4										1,063	
15	AJ12	同援日0．5・夜2．0・深0．5・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					1,063	
15	AJ13	同援日0．5・夜2．0・深0．5・基礎・区4				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	958	
15	AJ14	同援日0．5・夜2．0・深0．5・基礎・2人・区4				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	958	
15	AJ15	同援日0．5・夜2．0・深0．5・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,329	
15	AJ16	同援日0．5・夜2．0・深0．5・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,329	
15	AJ17	同援日0．5・夜2．0・深0．5・基礎・盲ろう・区4				基礎研修課程修了者等により				×　25% 加算		1,197	
15	AJ18	同援日0．5・夜2．0・深0．5・基礎・2人・盲ろう・区4				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					1,197	

（日中＋夜間＋深夜）　※サービス間隔が2時間未満の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
				A	B								
15	AJ19	同援日1．0・夜0．5・深0．5	ロ　日中	(1)夜間	(一)深夜							568	1回につき
15	AJ20	同援日1．0・夜0．5・深0．5・2人	30分以上	30分未満	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					568	
15	AJ21	同援日1．0・夜0．5・深0．5・基礎	1時間未満			基礎研修課程修了者等により						512	
15	AJ22	同援日1．0・夜0．5・深0．5・基礎・2人	302 単位	134 単位	65 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					512	
15	AJ23	同援日1．0・夜0．5・深0．5・盲ろう								盲ろう者に対して盲ろう者向け		711	
15	AJ24	同援日1．0・夜0．5・深0．5・2人・盲ろう					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	夜間の場合 A	深夜の場合 B	通訳・介助員が支援を行う場合		711	
15	AJ25	同援日1．0・夜0．5・深0．5・基礎・盲ろう				基礎研修課程修了者等により				×　25% 加算		640	
15	AJ26	同援日1．0・夜0．5・深0．5・基礎・2人・盲ろう				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					640	
15	AJ27	同援日1．0・夜0．5・深0．5・区3						×　25% 加算	×　50% 加算			682	
15	AJ28	同援日1．0・夜0．5・深0．5・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					682	
15	AJ29	同援日1．0・夜0．5・深0．5・基礎・区3				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	614	
15	AJ30	同援日1．0・夜0．5・深0．5・基礎・2人・区3				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	614	
15	AJ31	同援日1．0・夜0．5・深0．5・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	854	
15	AJ32	同援日1．0・夜0．5・深0．5・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		854	
15	AJ33	同援日1．0・夜0．5・深0．5・基礎・盲ろう・区3				基礎研修課程修了者等により				×　25% 加算		768	
15	AJ34	同援日1．0・夜0．5・深0．5・基礎・2人・盲ろう・区3				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					768	
15	AJ35	同援日1．0・夜0．5・深0．5・区4										795	
15	AJ36	同援日1．0・夜0．5・深0．5・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					795	
15	AJ37	同援日1．0・夜0．5・深0．5・基礎・区4				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	717	
15	AJ38	同援日1．0・夜0．5・深0．5・基礎・2人・区4				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	717	
15	AJ39	同援日1．0・夜0．5・深0．5・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	995	
15	AJ40	同援日1．0・夜0．5・深0．5・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		995	
15	AJ41	同援日1．0・夜0．5・深0．5・基礎・盲ろう・区4				基礎研修課程修了者等により				×　25% 加算		896	
15	AJ42	同援日1．0・夜0．5・深0．5・基礎・2人・盲ろう・区4				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					896	
15	AJ43	同援日1．0・夜0．5・深1．0			(二)深夜							665	
15	AJ44	同援日1．0・夜0．5・深1．0・2人			30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					665	
15	AJ45	同援日1．0・夜0．5・深1．0・基礎			1時間未満	基礎研修課程修了者等により						599	
15	AJ46	同援日1．0・夜0．5・深1．0・基礎・2人			130 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					599	
15	AJ47	同援日1．0・夜0．5・深1．0・盲ろう								盲ろう者に対して盲ろう者向け		832	
15	AJ48	同援日1．0・夜0．5・深1．0・2人・盲ろう					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		832	
15	AJ49	同援日1．0・夜0．5・深1．0・基礎・盲ろう				基礎研修課程修了者等により				×　25% 加算		749	
15	AJ50	同援日1．0・夜0．5・深1．0・基礎・2人・盲ろう				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					749	
15	AJ51	同援日1．0・夜0．5・深1．0・区3										798	
15	AJ52	同援日1．0・夜0．5・深1．0・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					798	
15	AJ53	同援日1．0・夜0．5・深1．0・基礎・区3				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	718	
15	AJ54	同援日1．0・夜0．5・深1．0・基礎・2人・区3				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	718	
15	AJ55	同援日1．0・夜0．5・深1．0・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	999	
15	AJ56	同援日1．0・夜0．5・深1．0・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		999	
15	AJ57	同援日1．0・夜0．5・深1．0・基礎・盲ろう・区3				基礎研修課程修了者等により				×　25% 加算		899	
15	AJ58	同援日1．0・夜0．5・深1．0・基礎・2人・盲ろう・区3				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					899	
15	AJ59	同援日1．0・夜0．5・深1．0・区4										931	
15	AJ60	同援日1．0・夜0．5・深1．0・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					931	
15	AJ61	同援日1．0・夜0．5・深1．0・基礎・区4				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	838	
15	AJ62	同援日1．0・夜0．5・深1．0・基礎・2人・区4				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	838	
15	AJ63	同援日1．0・夜0．5・深1．0・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,165	
15	AJ64	同援日1．0・夜0．5・深1．0・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,165	
15	AJ65	同援日1．0・夜0．5・深1．0・基礎・盲ろう・区4				基礎研修課程修了者等により				×　25% 加算		1,049	
15	AJ66	同援日1．0・夜0．5・深1．0・基礎・2人・盲ろう・区4				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					1,049	
15	AJ67	同援日1．0・夜0．5・深1．5			(三)深夜							764	
15	AJ68	同援日1．0・夜0．5・深1．5・2人			1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					764	
15	AJ69	同援日1．0・夜0．5・深1．5・基礎			1時間30分未満	基礎研修課程修了者等により						687	
15	AJ70	同援日1．0・夜0．5・深1．5・基礎・2人			196 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					687	
15	AJ71	同援日1．0・夜0．5・深1．5・盲ろう								盲ろう者に対して盲ろう者向け		956	
15	AJ72	同援日1．0・夜0．5・深1．5・2人・盲ろう					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		956	
15	AJ73	同援日1．0・夜0．5・深1．5・基礎・盲ろう				基礎研修課程修了者等により				×　25% 加算		859	
15	AJ74	同援日1．0・夜0．5・深1．5・基礎・2人・盲ろう				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					859	
15	AJ75	同援日1．0・夜0．5・深1．5・区3										917	
15	AJ76	同援日1．0・夜0．5・深1．5・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					917	
15	AJ77	同援日1．0・夜0．5・深1．5・基礎・区3				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	824	
15	AJ78	同援日1．0・夜0．5・深1．5・基礎・2人・区3				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	824	
15	AJ79	同援日1．0・夜0．5・深1．5・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,148	
15	AJ80	同援日1．0・夜0．5・深1．5・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,148	
15	AJ81	同援日1．0・夜0．5・深1．5・基礎・盲ろう・区3				基礎研修課程修了者等により				×　25% 加算		1,031	
15	AJ82	同援日1．0・夜0．5・深1．5・基礎・2人・盲ろう・区3				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					1,031	
15	AJ83	同援日1．0・夜0．5・深1．5・区4										1,070	
15	AJ84	同援日1．0・夜0．5・深1．5・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					1,070	
15	AJ85	同援日1．0・夜0．5・深1．5・基礎・区4				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	962	
15	AJ86	同援日1．0・夜0．5・深1．5・基礎・2人・区4				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	962	
15	AJ87	同援日1．0・夜0．5・深1．5・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,338	
15	AJ88	同援日1．0・夜0．5・深1．5・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,338	
15	AJ89	同援日1．0・夜0．5・深1．5・基礎・盲ろう・区4				基礎研修課程修了者等により				×　25% 加算		1,203	
15	AJ90	同援日1．0・夜0．5・深1．5・基礎・2人・盲ろう・区4				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					1,203	

（日中＋夜間＋深夜）　※サービス間隔が2時間未満の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
				A	B									
15	AJ91	同援日1．0・夜1．0・深0．5	ロ　日中	(2)夜間	(一)深夜								649	1回につき
15	AJ92	同援日1．0・夜1．0・深0．5・2人	30分以上	30分以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%						649	
15	AJ93	同援日1．0・夜1．0・深0．5・基礎	1時間未満	1時間未満		基礎研修課程修了者等により							585	
15	AJ94	同援日1．0・夜1．0・深0．5・基礎・2人	302 単位	199 単位	65 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%						585	
15	AJ95	同援日1．0・夜1．0・深0．5・盲ろう									盲ろう者に対して盲ろう者向け		812	
15	AJ96	同援日1．0・夜1．0・深0．5・2人・盲ろう					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	夜間の	深夜の		通訳・介助員が支援を行う場合		812	
15	AJ97	同援日1．0・夜1．0・深0．5・基礎・盲ろう				基礎研修課程修了者等により		場合 A	場合 B		×　25% 加算		731	
15	AJ98	同援日1．0・夜1．0・深0．5・基礎・2人・盲ろう				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%						731	
15	AJ99	同援日1．0・夜1．0・深0．5・区3						× 25%	× 50%				779	
15	AK00	同援日1．0・夜1．0・深0．5・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	加算	加算				779	
15	AK01	同援日1．0・夜1．0・深0．5・基礎・区3				基礎研修課程修了者等により						障害支援区分3に該当	702	
15	AK02	同援日1．0・夜1．0・深0．5・基礎・2人・区3				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					する者の場合	702	
15	AK03	同援日1．0・夜1．0・深0．5・盲ろう・区3									盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	975	
15	AK04	同援日1．0・夜1．0・深0．5・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				通訳・介助員が支援を行う場合		975	
15	AK05	同援日1．0・夜1．0・深0．5・基礎・盲ろう・区3				基礎研修課程修了者等により					×　25% 加算		877	
15	AK06	同援日1．0・夜1．0・深0．5・基礎・2人・盲ろう・区3				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%						877	
15	AK07	同援日1．0・夜1．0・深0．5・区4											909	
15	AK08	同援日1．0・夜1．0・深0．5・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%						909	
15	AK09	同援日1．0・夜1．0・深0．5・基礎・区4				基礎研修課程修了者等により						障害支援区分4以上に該当	820	
15	AK10	同援日1．0・夜1．0・深0．5・基礎・2人・区4				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					する者の場合	820	
15	AK11	同援日1．0・夜1．0・深0．5・盲ろう・区4									盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,136	
15	AK12	同援日1．0・夜1．0・深0．5・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				通訳・介助員が支援を行う場合		1,136	
15	AK13	同援日1．0・夜1．0・深0．5・基礎・盲ろう・区4				基礎研修課程修了者等により					×　25% 加算		1,023	
15	AK14	同援日1．0・夜1．0・深0．5・基礎・2人・盲ろう・区4				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%						1,023	
15	AK15	同援日1．0・夜1．0・深1．0			(二)深夜								748	
15	AK16	同援日1．0・夜1．0・深1．0・2人			30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%						748	
15	AK17	同援日1．0・夜1．0・深1．0・基礎			1時間未満	基礎研修課程修了者等により							673	
15	AK18	同援日1．0・夜1．0・深1．0・基礎・2人			131 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%						673	
15	AK19	同援日1．0・夜1．0・深1．0・盲ろう									盲ろう者に対して盲ろう者向け		935	
15	AK20	同援日1．0・夜1．0・深1．0・2人・盲ろう					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				通訳・介助員が支援を行う場合		935	
15	AK21	同援日1．0・夜1．0・深1．0・基礎・盲ろう				基礎研修課程修了者等により					×　25% 加算		841	
15	AK22	同援日1．0・夜1．0・深1．0・基礎・2人・盲ろう				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%						841	
15	AK23	同援日1．0・夜1．0・深1．0・区3											897	
15	AK24	同援日1．0・夜1．0・深1．0・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%						897	
15	AK25	同援日1．0・夜1．0・深1．0・基礎・区3				基礎研修課程修了者等により						障害支援区分3に該当	807	
15	AK26	同援日1．0・夜1．0・深1．0・基礎・2人・区3				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					する者の場合	807	
15	AK27	同援日1．0・夜1．0・深1．0・盲ろう・区3									盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,122	
15	AK28	同援日1．0・夜1．0・深1．0・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				通訳・介助員が支援を行う場合		1,122	
15	AK29	同援日1．0・夜1．0・深1．0・基礎・盲ろう・区3				基礎研修課程修了者等により					×　25% 加算		1,009	
15	AK30	同援日1．0・夜1．0・深1．0・基礎・2人・盲ろう・区3				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%						1,009	
15	AK31	同援日1．0・夜1．0・深1．0・区4											1,048	
15	AK32	同援日1．0・夜1．0・深1．0・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%						1,048	
15	AK33	同援日1．0・夜1．0・深1．0・基礎・区4				基礎研修課程修了者等により						障害支援区分4以上に該当	943	
15	AK34	同援日1．0・夜1．0・深1．0・基礎・2人・区4				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					する者の場合	943	
15	AK35	同援日1．0・夜1．0・深1．0・盲ろう・区4									盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,308	
15	AK36	同援日1．0・夜1．0・深1．0・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				通訳・介助員が支援を行う場合		1,308	
15	AK37	同援日1．0・夜1．0・深1．0・基礎・盲ろう・区4				基礎研修課程修了者等により					×　25% 加算		1,177	
15	AK38	同援日1．0・夜1．0・深1．0・基礎・2人・盲ろう・区4				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%						1,177	
15	AK39	同援日1．0・夜1．5・深0．5		(3)夜間	(一)深夜								731	
15	AK40	同援日1．0・夜1．5・深0．5・2人		1時間以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%						731	
15	AK41	同援日1．0・夜1．5・深0．5・基礎		1時間30分未満		基礎研修課程修了者等により							659	
15	AK42	同援日1．0・夜1．5・深0．5・基礎・2人		264 単位	66 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%						659	
15	AK43	同援日1．0・夜1．5・深0．5・盲ろう									盲ろう者に対して盲ろう者向け		915	
15	AK44	同援日1．0・夜1．5・深0．5・2人・盲ろう					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				通訳・介助員が支援を行う場合		915	
15	AK45	同援日1．0・夜1．5・深0．5・基礎・盲ろう				基礎研修課程修了者等により					×　25% 加算		824	
15	AK46	同援日1．0・夜1．5・深0．5・基礎・2人・盲ろう				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%						824	
15	AK47	同援日1．0・夜1．5・深0．5・区3											877	
15	AK48	同援日1．0・夜1．5・深0．5・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%						877	
15	AK49	同援日1．0・夜1．5・深0．5・基礎・区3				基礎研修課程修了者等により						障害支援区分3に該当	791	
15	AK50	同援日1．0・夜1．5・深0．5・基礎・2人・区3				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					する者の場合	791	
15	AK51	同援日1．0・夜1．5・深0．5・盲ろう・区3									盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,099	
15	AK52	同援日1．0・夜1．5・深0．5・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				通訳・介助員が支援を行う場合		1,099	
15	AK53	同援日1．0・夜1．5・深0．5・基礎・盲ろう・区3				基礎研修課程修了者等により					×　25% 加算		989	
15	AK54	同援日1．0・夜1．5・深0．5・基礎・2人・盲ろう・区3				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%						989	
15	AK55	同援日1．0・夜1．5・深0．5・区4											1,024	
15	AK56	同援日1．0・夜1．5・深0．5・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%						1,024	
15	AK57	同援日1．0・夜1．5・深0．5・基礎・区4				基礎研修課程修了者等により						障害支援区分4以上に該当	923	
15	AK58	同援日1．0・夜1．5・深0．5・基礎・2人・区4				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					する者の場合	923	
15	AK59	同援日1．0・夜1．5・深0．5・盲ろう・区4									盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,281	
15	AK60	同援日1．0・夜1．5・深0．5・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				通訳・介助員が支援を行う場合		1,281	
15	AK61	同援日1．0・夜1．5・深0．5・基礎・盲ろう・区4				基礎研修課程修了者等により					×　25% 加算		1,153	
15	AK62	同援日1．0・夜1．5・深0．5・基礎・2人・盲ろう・区4				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%						1,153	

（日中＋夜間＋深夜）　※サービス間隔が2時間未満の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
				A	B								
15	AK63	同援日1．5・夜0．5・深0．5	ハ　日中	(1)夜間	(一)深夜							615	1回につき
15	AK64	同援日1．5・夜0．5・深0．5・2人	1時間以上	30分未満	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					615	
15	AK65	同援日1．5・夜0．5・深0．5・基礎	1時間30分未満			基礎研修課程修了者等により						555	
15	AK66	同援日1．5・夜0．5・深0．5・基礎・2人	436 単位	65 単位	65 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					555	
15	AK67	同援日1．5・夜0．5・深0．5・盲ろう								盲ろう者に対して盲ろう者向け		769	
15	AK68	同援日1．5・夜0．5・深0．5・2人・盲ろう					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	夜間の	深夜の	通訳・介助員が支援を行う場合		769	
15	AK69	同援日1．5・夜0．5・深0．5・基礎・盲ろう				基礎研修課程修了者等により		場合 A	場合 B	×　25% 加算		694	
15	AK70	同援日1．5・夜0．5・深0．5・基礎・2人・盲ろう				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					694	
15	AK71	同援日1．5・夜0．5・深0．5・区3						×　25%	×　50%			738	
15	AK72	同援日1．5・夜0．5・深0．5・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	加算	加算			738	
15	AK73	同援日1．5・夜0．5・深0．5・基礎・区3				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	666	
15	AK74	同援日1．5・夜0．5・深0．5・基礎・2人・区3				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	666	
15	AK75	同援日1．5・夜0．5・深0．5・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	923	
15	AK76	同援日1．5・夜0．5・深0．5・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		923	
15	AK77	同援日1．5・夜0．5・深0．5・基礎・盲ろう・区3				基礎研修課程修了者等により				×　25% 加算		833	
15	AK78	同援日1．5・夜0．5・深0．5・基礎・2人・盲ろう・区3				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					833	
15	AK79	同援日1．5・夜0．5・深0．5・区4										860	
15	AK80	同援日1．5・夜0．5・深0．5・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					860	
15	AK81	同援日1．5・夜0．5・深0．5・基礎・区4				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	778	
15	AK82	同援日1．5・夜0．5・深0．5・基礎・2人・区4				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	778	
15	AK83	同援日1．5・夜0．5・深0．5・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,076	
15	AK84	同援日1．5・夜0．5・深0．5・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,076	
15	AK85	同援日1．5・夜0．5・深0．5・基礎・盲ろう・区4				基礎研修課程修了者等により				×　25% 加算		971	
15	AK86	同援日1．5・夜0．5・深0．5・基礎・2人・盲ろう・区4				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					971	
15	AK87	同援日1．5・夜0．5・深1．0			(二)深夜							714	
15	AK88	同援日1．5・夜0．5・深1．0・2人			30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					714	
15	AK89	同援日1．5・夜0．5・深1．0・基礎			1時間未満	基礎研修課程修了者等により						643	
15	AK90	同援日1．5・夜0．5・深1．0・基礎・2人			131 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					643	
15	AK91	同援日1．5・夜0．5・深1．0・盲ろう								盲ろう者に対して盲ろう者向け		892	
15	AK92	同援日1．5・夜0．5・深1．0・2人・盲ろう					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		892	
15	AK93	同援日1．5・夜0．5・深1．0・基礎・盲ろう				基礎研修課程修了者等により				×　25% 加算		804	
15	AK94	同援日1．5・夜0．5・深1．0・基礎・2人・盲ろう				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					804	
15	AK95	同援日1．5・夜0．5・深1．0・区3										856	
15	AK96	同援日1．5・夜0．5・深1．0・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					856	
15	AK97	同援日1．5・夜0．5・深1．0・基礎・区3				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	771	
15	AK98	同援日1．5・夜0．5・深1．0・基礎・2人・区3				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	771	
15	AK99	同援日1．5・夜0．5・深1．0・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,070	
15	AL00	同援日1．5・夜0．5・深1．0・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,070	
15	AL01	同援日1．5・夜0．5・深1．0・基礎・盲ろう・区3				基礎研修課程修了者等により				×　25% 加算		965	
15	AL02	同援日1．5・夜0．5・深1．0・基礎・2人・盲ろう・区3				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					965	
15	AL03	同援日1．5・夜0．5・深1．0・区4										999	
15	AL04	同援日1．5・夜0．5・深1．0・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					999	
15	AL05	同援日1．5・夜0．5・深1．0・基礎・区4				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	901	
15	AL06	同援日1．5・夜0．5・深1．0・基礎・2人・区4				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	901	
15	AL07	同援日1．5・夜0．5・深1．0・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,248	
15	AL08	同援日1．5・夜0．5・深1．0・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,248	
15	AL09	同援日1．5・夜0．5・深1．0・基礎・盲ろう・区4				基礎研修課程修了者等により				×　25% 加算		1,125	
15	AL10	同援日1．5・夜0．5・深1．0・基礎・2人・盲ろう・区4				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					1,125	
15	AL11	同援日1．5・夜1．0・深0．5		(2)夜間	(一)深夜							698	
15	AL12	同援日1．5・夜1．0・深0．5・2人		30分以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					698	
15	AL13	同援日1．5・夜1．0・深0．5・基礎		1時間未満		基礎研修課程修了者等により						627	
15	AL14	同援日1．5・夜1．0・深0．5・基礎・2人		130 単位	66 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					627	
15	AL15	同援日1．5・夜1．0・深0．5・盲ろう								盲ろう者に対して盲ろう者向け		873	
15	AL16	同援日1．5・夜1．0・深0．5・2人・盲ろう					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		873	
15	AL17	同援日1．5・夜1．0・深0．5・基礎・盲ろう				基礎研修課程修了者等により				×　25% 加算		784	
15	AL18	同援日1．5・夜1．0・深0．5・基礎・2人・盲ろう				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					784	
15	AL19	同援日1．5・夜1．0・深0．5・区3										838	
15	AL20	同援日1．5・夜1．0・深0．5・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					838	
15	AL21	同援日1．5・夜1．0・深0．5・基礎・区3				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	752	
15	AL22	同援日1．5・夜1．0・深0．5・基礎・2人・区3				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	752	
15	AL23	同援日1．5・夜1．0・深0．5・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,048	
15	AL24	同援日1．5・夜1．0・深0．5・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,048	
15	AL25	同援日1．5・夜1．0・深0．5・基礎・盲ろう・区3				基礎研修課程修了者等により				×　25% 加算		941	
15	AL26	同援日1．5・夜1．0・深0．5・基礎・2人・盲ろう・区3				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					941	
15	AL27	同援日1．5・夜1．0・深0．5・区4										977	
15	AL28	同援日1．5・夜1．0・深0．5・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					977	
15	AL29	同援日1．5・夜1．0・深0．5・基礎・区4				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	878	
15	AL30	同援日1．5・夜1．0・深0．5・基礎・2人・区4				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	878	
15	AL31	同援日1．5・夜1．0・深0．5・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,223	
15	AL32	同援日1．5・夜1．0・深0．5・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,223	
15	AL33	同援日1．5・夜1．0・深0．5・基礎・盲ろう・区4				基礎研修課程修了者等により				×　25% 加算		1,097	
15	AL34	同援日1．5・夜1．0・深0．5・基礎・2人・盲ろう・区4				行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					1,097	

（日中＋夜間＋深夜）　※サービス間隔が2時間未満の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
				A	B								
15	AL35	同援日2.0・夜0.5・深0.5	ニ　日中	(1)夜間	(一)深夜							681	1回につき
15	AL36	同援日2.0・夜0.5・深0.5・2人	1時間30分以上	30分未満	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					681	
15	AL37	同援日2.0・夜0.5・深0.5・基礎	2時間未満			基礎研修課程修了者等により						614	
15	AL38	同援日2.0・夜0.5・深0.5・基礎・2人	501 単位	65 単位	66 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					614	
15	AL39	同援日2.0・夜0.5・深0.5・盲ろう								盲ろう者に対して盲ろう者向け		851	
15	AL40	同援日2.0・夜0.5・深0.5・2人・盲ろう					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	夜間の	深夜の	通訳・介助員が支援を行う場合		851	
15	AL41	同援日2.0・夜0.5・深0.5・基礎・盲ろう				基礎研修課程修了者等により		場合 A	場合 B	× 25% 加算		768	
15	AL42	同援日2.0・夜0.5・深0.5・基礎・2人・盲ろう				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					768	
15	AL43	同援日2.0・夜0.5・深0.5・区3						× 25%	× 50%			817	
15	AL44	同援日2.0・夜0.5・深0.5・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	加算	加算			817	
15	AL45	同援日2.0・夜0.5・深0.5・基礎・区3				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	737	
15	AL46	同援日2.0・夜0.5・深0.5・基礎・2人・区3				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	737	
15	AL47	同援日2.0・夜0.5・深0.5・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,021	
15	AL48	同援日2.0・夜0.5・深0.5・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,021	
15	AL49	同援日2.0・夜0.5・深0.5・基礎・盲ろう・区3				基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		922	
15	AL50	同援日2.0・夜0.5・深0.5・基礎・2人・盲ろう・区3				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					922	
15	AL51	同援日2.0・夜0.5・深0.5・区4										953	
15	AL52	同援日2.0・夜0.5・深0.5・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					953	
15	AL53	同援日2.0・夜0.5・深0.5・基礎・区4				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	860	
15	AL54	同援日2.0・夜0.5・深0.5・基礎・2人・区4				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	860	
15	AL55	同援日2.0・夜0.5・深0.5・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,191	
15	AL56	同援日2.0・夜0.5・深0.5・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,191	
15	AL57	同援日2.0・夜0.5・深0.5・基礎・盲ろう・区4				基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		1,075	
15	AL58	同援日2.0・夜0.5・深0.5・基礎・2人・盲ろう・区4				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,075	

（早朝＋日中＋夜間）　※サービス間隔が2時間未満の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
			A		B								
15	AL59	同援早0.5・日2.0・夜0.5	イ　早朝	(1)日中	(一)夜間							697	1回につき
15	AL60	同援早0.5・日2.0・夜0.5・2人	30分未満	1時間30分以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					697	
15	AL61	同援早0.5・日2.0・夜0.5・基礎		2時間未満		基礎研修課程修了者等により						627	
15	AL62	同援早0.5・日2.0・夜0.5・基礎・2人	191 単位	375 単位	66 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					627	
15	AL63	同援早0.5・日2.0・夜0.5・盲ろう								盲ろう者に対して盲ろう者向け		872	
15	AL64	同援早0.5・日2.0・夜0.5・2人・盲ろう					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	早朝の	夜間の	通訳・介助員が支援を行う場合		872	
15	AL65	同援早0.5・日2.0・夜0.5・基礎・盲ろう				基礎研修課程修了者等により		場合 A	場合 B	× 25% 加算		785	
15	AL66	同援早0.5・日2.0・夜0.5・基礎・2人・盲ろう				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					785	
15	AL67	同援早0.5・日2.0・夜0.5・区3						× 25%	× 25%			837	
15	AL68	同援早0.5・日2.0・夜0.5・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	加算	加算			837	
15	AL69	同援早0.5・日2.0・夜0.5・基礎・区3				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分3に該当	753	
15	AL70	同援早0.5・日2.0・夜0.5・基礎・2人・区3				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	753	
15	AL71	同援早0.5・日2.0・夜0.5・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,047	
15	AL72	同援早0.5・日2.0・夜0.5・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,047	
15	AL73	同援早0.5・日2.0・夜0.5・基礎・盲ろう・区3				基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		943	
15	AL74	同援早0.5・日2.0・夜0.5・基礎・2人・盲ろう・区3				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					943	
15	AL75	同援早0.5・日2.0・夜0.5・区4										976	
15	AL76	同援早0.5・日2.0・夜0.5・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					976	
15	AL77	同援早0.5・日2.0・夜0.5・基礎・区4				基礎研修課程修了者等により					障害支援区分4以上に該当	878	
15	AL78	同援早0.5・日2.0・夜0.5・基礎・2人・区4				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	878	
15	AL79	同援早0.5・日2.0・夜0.5・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,222	
15	AL80	同援早0.5・日2.0・夜0.5・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合		1,222	
15	AL81	同援早0.5・日2.0・夜0.5・基礎・盲ろう・区4				基礎研修課程修了者等により				× 25% 加算		1,099	
15	AL82	同援早0.5・日2.0・夜0.5・基礎・2人・盲ろう・区4				行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,099	

（日中増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
15	AL83	同援日増0．5	イ 日中増分					66	1回につき
15	AL84	同援日増0．5・2人	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			66	
15	AL85	同援日増0．5・基礎		基礎研修課程修了者等により				59	
15	AL86	同援日増0．5・基礎・2人	66 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			59	
15	AL87	同援日増0．5・盲ろう				盲ろう者に対して盲ろう者向け		83	
15	AL88	同援日増0．5・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合		83	
15	AL89	同援日増0．5・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により		× 25% 加算		74	
15	AL90	同援日増0．5・基礎・2人・盲ろう		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			74	
15	AL91	同援日増0．5・区3						79	
15	AL92	同援日増0．5・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			79	
15	AL93	同援日増0．5・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分3に該当	71	
15	AL94	同援日増0．5・基礎・2人・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		する者の場合	71	
15	AL95	同援日増0．5・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	100	
15	AL96	同援日増0．5・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合		100	
15	AL97	同援日増0．5・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により		× 25% 加算		89	
15	AL98	同援日増0．5・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			89	
15	AL99	同援日増0．5・区4						92	
15	AM00	同援日増0．5・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			92	
15	AM01	同援日増0．5・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分4以上に該当	83	
15	AM02	同援日増0．5・基礎・2人・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		する者の場合	83	
15	AM03	同援日増0．5・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	116	
15	AM04	同援日増0．5・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合		116	
15	AM05	同援日増0．5・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により		× 25% 加算		104	
15	AM06	同援日増0．5・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			104	
15	AM07	同援日増1．0	ロ 日中増分					132	
15	AM08	同援日増1．0・2人	30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			132	
15	AM09	同援日増1．0・基礎	1時間未満	基礎研修課程修了者等により				119	
15	AM10	同援日増1．0・基礎・2人	132 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			119	
15	AM11	同援日増1．0・盲ろう				盲ろう者に対して盲ろう者向け		165	
15	AM12	同援日増1．0・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合		165	
15	AM13	同援日増1．0・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により		× 25% 加算		149	
15	AM14	同援日増1．0・基礎・2人・盲ろう		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			149	
15	AM15	同援日増1．0・区3						158	
15	AM16	同援日増1．0・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			158	
15	AM17	同援日増1．0・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分3に該当	143	
15	AM18	同援日増1．0・基礎・2人・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		する者の場合	143	
15	AM19	同援日増1．0・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	198	
15	AM20	同援日増1．0・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合		198	
15	AM21	同援日増1．0・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により		× 25% 加算		179	
15	AM22	同援日増1．0・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			179	
15	AM23	同援日増1．0・区4						185	
15	AM24	同援日増1．0・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			185	
15	AM25	同援日増1．0・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分4以上に該当	167	
15	AM26	同援日増1．0・基礎・2人・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		する者の場合	167	
15	AM27	同援日増1．0・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	231	
15	AM28	同援日増1．0・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合		231	
15	AM29	同援日増1．0・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により		× 25% 加算		209	
15	AM30	同援日増1．0・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			209	
15	AM31	同援日増1．5	ハ 日中増分					198	
15	AM32	同援日増1．5・2人	1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			198	
15	AM33	同援日増1．5・基礎	1時間30分未満	基礎研修課程修了者等により				178	
15	AM34	同援日増1．5・基礎・2人	198 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			178	
15	AM35	同援日増1．5・盲ろう				盲ろう者に対して盲ろう者向け		248	
15	AM36	同援日増1．5・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合		248	
15	AM37	同援日増1．5・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により		× 25% 加算		223	
15	AM38	同援日増1．5・基礎・2人・盲ろう		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			223	
15	AM39	同援日増1．5・区3						238	
15	AM40	同援日増1．5・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			238	
15	AM41	同援日増1．5・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分3に該当	214	
15	AM42	同援日増1．5・基礎・2人・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		する者の場合	214	
15	AM43	同援日増1．5・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	298	
15	AM44	同援日増1．5・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合		298	
15	AM45	同援日増1．5・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により		× 25% 加算		268	
15	AM46	同援日増1．5・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			268	
15	AM47	同援日増1．5・区4						277	
15	AM48	同援日増1．5・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			277	
15	AM49	同援日増1．5・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分4以上に該当	249	
15	AM50	同援日増1．5・基礎・2人・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		する者の場合	249	
15	AM51	同援日増1．5・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	347	
15	AM52	同援日増1．5・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合		347	
15	AM53	同援日増1．5・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により		× 25% 加算		312	
15	AM54	同援日増1．5・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			312	

（日中増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
15	AM55	同援日増2．0	ニ　日中増分					264	1回につき
15	AM56	同援日増2．0・2人	1時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			264	
15	AM57	同援日増2．0・基礎	2時間未満	基礎研修課程修了者等により				238	
15	AM58	同援日増2．0・基礎・2人	264 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			238	
15	AM59	同援日増2．0・盲ろう				盲ろう者に対して盲ろう者向け		330	
15	AM60	同援日増2．0・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		330	
15	AM61	同援日増2．0・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		298	
15	AM62	同援日増2．0・基礎・2人・盲ろう		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			298	
15	AM63	同援日増2．0・区3						317	
15	AM64	同援日増2．0・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			317	
15	AM65	同援日増2．0・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分3に該当	286	
15	AM66	同援日増2．0・基礎・2人・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		する者の場合	286	
15	AM67	同援日増2．0・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	396	
15	AM68	同援日増2．0・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		396	
15	AM69	同援日増2．0・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		358	
15	AM70	同援日増2．0・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			358	
15	AM71	同援日増2．0・区4						370	
15	AM72	同援日増2．0・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			370	
15	AM73	同援日増2．0・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分4以上に該当	333	
15	AM74	同援日増2．0・基礎・2人・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		する者の場合	333	
15	AM75	同援日増2．0・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	462	
15	AM76	同援日増2．0・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		462	
15	AM77	同援日増2．0・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		417	
15	AM78	同援日増2．0・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			417	
15	AM79	同援日増2．5	ホ　日中増分					330	
15	AM80	同援日増2．5・2人	2時間以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			330	
15	AM81	同援日増2．5・基礎	2時間30分未満	基礎研修課程修了者等により				297	
15	AM82	同援日増2．5・基礎・2人	330 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			297	
15	AM83	同援日増2．5・盲ろう				盲ろう者に対して盲ろう者向け		413	
15	AM84	同援日増2．5・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		413	
15	AM85	同援日増2．5・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		371	
15	AM86	同援日増2．5・基礎・2人・盲ろう		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			371	
15	AM87	同援日増2．5・区3						396	
15	AM88	同援日増2．5・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			396	
15	AM89	同援日増2．5・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分3に該当	356	
15	AM90	同援日増2．5・基礎・2人・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		する者の場合	356	
15	AM91	同援日増2．5・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	496	
15	AM92	同援日増2．5・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		496	
15	AM93	同援日増2．5・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		445	
15	AM94	同援日増2．5・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			445	
15	AM95	同援日増2．5・区4						462	
15	AM96	同援日増2．5・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			462	
15	AM97	同援日増2．5・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分4以上に該当	416	
15	AM98	同援日増2．5・基礎・2人・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		する者の場合	416	
15	AM99	同援日増2．5・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	578	
15	AN00	同援日増2．5・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		578	
15	AN01	同援日増2．5・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		519	
15	AN02	同援日増2．5・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			519	
15	AN03	同援日増3．0	ヘ　日中増分					396	
15	AN04	同援日増3．0・2人	2時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			396	
15	AN05	同援日増3．0・基礎	3時間未満	基礎研修課程修了者等により				356	
15	AN06	同援日増3．0・基礎・2人	396 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			356	
15	AN07	同援日増3．0・盲ろう				盲ろう者に対して盲ろう者向け		495	
15	AN08	同援日増3．0・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		495	
15	AN09	同援日増3．0・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		445	
15	AN10	同援日増3．0・基礎・2人・盲ろう		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			445	
15	AN11	同援日増3．0・区3						475	
15	AN12	同援日増3．0・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			475	
15	AN13	同援日増3．0・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分3に該当	427	
15	AN14	同援日増3．0・基礎・2人・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		する者の場合	427	
15	AN15	同援日増3．0・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	594	
15	AN16	同援日増3．0・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		594	
15	AN17	同援日増3．0・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		534	
15	AN18	同援日増3．0・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			534	
15	AN19	同援日増3．0・区4						554	
15	AN20	同援日増3．0・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			554	
15	AN21	同援日増3．0・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分4以上に該当	498	
15	AN22	同援日増3．0・基礎・2人・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		する者の場合	498	
15	AN23	同援日増3．0・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	693	
15	AN24	同援日増3．0・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		693	
15	AN25	同援日増3．0・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		623	
15	AN26	同援日増3．0・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			623	

（日中増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
15	AN27	同援日増3．5	ト　日中増分					462	1回につき
15	AN28	同援日増3．5・2人	3時間以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			462	
15	AN29	同援日増3．5・基礎	3時間30分未満	基礎研修課程修了者等により				416	
15	AN30	同援日増3．5・基礎・2人	462 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			416	
15	AN31	同援日増3．5・盲ろう				盲ろう者に対して盲ろう者向け		578	
15	AN32	同援日増3．5・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		578	
15	AN33	同援日増3．5・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		520	
15	AN34	同援日増3．5・基礎・2人・盲ろう		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			520	
15	AN35	同援日増3．5・区3						554	
15	AN36	同援日増3．5・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			554	
15	AN37	同援日増3．5・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分3に該当	499	
15	AN38	同援日増3．5・基礎・2人・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		する者の場合	499	
15	AN39	同援日増3．5・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	694	
15	AN40	同援日増3．5・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		694	
15	AN41	同援日増3．5・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		624	
15	AN42	同援日増3．5・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			624	
15	AN43	同援日増3．5・区4						647	
15	AN44	同援日増3．5・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			647	
15	AN45	同援日増3．5・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分4以上に該当	582	
15	AN46	同援日増3．5・基礎・2人・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		する者の場合	582	
15	AN47	同援日増3．5・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	809	
15	AN48	同援日増3．5・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		809	
15	AN49	同援日増3．5・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		728	
15	AN50	同援日増3．5・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			728	
15	AN51	同援日増4．0	チ　日中増分					528	
15	AN52	同援日増4．0・2人	3時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			528	
15	AN53	同援日増4．0・基礎	4時間未満	基礎研修課程修了者等により				475	
15	AN54	同援日増4．0・基礎・2人	528 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			475	
15	AN55	同援日増4．0・盲ろう				盲ろう者に対して盲ろう者向け		660	
15	AN56	同援日増4．0・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		660	
15	AN57	同援日増4．0・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		594	
15	AN58	同援日増4．0・基礎・2人・盲ろう		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			594	
15	AN59	同援日増4．0・区3						634	
15	AN60	同援日増4．0・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			634	
15	AN61	同援日増4．0・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分3に該当	570	
15	AN62	同援日増4．0・基礎・2人・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		する者の場合	570	
15	AN63	同援日増4．0・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	792	
15	AN64	同援日増4．0・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		792	
15	AN65	同援日増4．0・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		713	
15	AN66	同援日増4．0・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			713	
15	AN67	同援日増4．0・区4						739	
15	AN68	同援日増4．0・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			739	
15	AN69	同援日増4．0・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分4以上に該当	665	
15	AN70	同援日増4．0・基礎・2人・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		する者の場合	665	
15	AN71	同援日増4．0・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	924	
15	AN72	同援日増4．0・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		924	
15	AN73	同援日増4．0・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		832	
15	AN74	同援日増4．0・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			832	
15	AN75	同援日増4．5	リ　日中増分					594	
15	AN76	同援日増4．5・2人	4時間以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			594	
15	AN77	同援日増4．5・基礎	4時間30分未満	基礎研修課程修了者等により				535	
15	AN78	同援日増4．5・基礎・2人	594 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			535	
15	AN79	同援日増4．5・盲ろう				盲ろう者に対して盲ろう者向け		743	
15	AN80	同援日増4．5・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		743	
15	AN81	同援日増4．5・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		669	
15	AN82	同援日増4．5・基礎・2人・盲ろう		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			669	
15	AN83	同援日増4．5・区3						713	
15	AN84	同援日増4．5・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			713	
15	AN85	同援日増4．5・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分3に該当	642	
15	AN86	同援日増4．5・基礎・2人・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		する者の場合	642	
15	AN87	同援日増4．5・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	892	
15	AN88	同援日増4．5・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		892	
15	AN89	同援日増4．5・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		803	
15	AN90	同援日増4．5・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			803	
15	AN91	同援日増4．5・区4						832	
15	AN92	同援日増4．5・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			832	
15	AN93	同援日増4．5・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分4以上に該当	749	
15	AN94	同援日増4．5・基礎・2人・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		する者の場合	749	
15	AN95	同援日増4．5・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,040	
15	AN96	同援日増4．5・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		1,040	
15	AN97	同援日増4．5・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		937	
15	AN98	同援日増4．5・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			937	

（日中増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
15	AN99	同援日増5．0	ヌ　日中増分					660	1回につき
15	AP00	同援日増5．0・2人	4時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			660	
15	AP01	同援日増5．0・基礎	5時間未満	基礎研修課程修了者等により				594	
15	AP02	同援日増5．0・基礎・2人	660 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			594	
15	AP03	同援日増5．0・盲ろう				盲ろう者に対して盲ろう者向け		825	
15	AP04	同援日増5．0・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		825	
15	AP05	同援日増5．0・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		743	
15	AP06	同援日増5．0・基礎・2人・盲ろう		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			743	
15	AP07	同援日増5．0・区3						792	
15	AP08	同援日増5．0・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			792	
15	AP09	同援日増5．0・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分3に該当	713	
15	AP10	同援日増5．0・基礎・2人・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		する者の場合	713	
15	AP11	同援日増5．0・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	990	
15	AP12	同援日増5．0・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		990	
15	AP13	同援日増5．0・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		892	
15	AP14	同援日増5．0・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			892	
15	AP15	同援日増5．0・区4						924	
15	AP16	同援日増5．0・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			924	
15	AP17	同援日増5．0・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分4以上に該当	832	
15	AP18	同援日増5．0・基礎・2人・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		する者の場合	832	
15	AP19	同援日増5．0・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,155	
15	AP20	同援日増5．0・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		1,155	
15	AP21	同援日増5．0・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		1,040	
15	AP22	同援日増5．0・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,040	
15	AP23	同援日増5．5	ル　日中増分					726	
15	AP24	同援日増5．5・2人	5時間以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			726	
15	AP25	同援日増5．5・基礎	5時間30分未満	基礎研修課程修了者等により				653	
15	AP26	同援日増5．5・基礎・2人	726 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			653	
15	AP27	同援日増5．5・盲ろう				盲ろう者に対して盲ろう者向け		908	
15	AP28	同援日増5．5・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		908	
15	AP29	同援日増5．5・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		816	
15	AP30	同援日増5．5・基礎・2人・盲ろう		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			816	
15	AP31	同援日増5．5・区3						871	
15	AP32	同援日増5．5・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			871	
15	AP33	同援日増5．5・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分3に該当	784	
15	AP34	同援日増5．5・基礎・2人・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		する者の場合	784	
15	AP35	同援日増5．5・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,090	
15	AP36	同援日増5．5・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		1,090	
15	AP37	同援日増5．5・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		979	
15	AP38	同援日増5．5・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			979	
15	AP39	同援日増5．5・区4						1,016	
15	AP40	同援日増5．5・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,016	
15	AP41	同援日増5．5・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分4以上に該当	914	
15	AP42	同援日増5．5・基礎・2人・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		する者の場合	914	
15	AP43	同援日増5．5・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,271	
15	AP44	同援日増5．5・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		1,271	
15	AP45	同援日増5．5・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		1,142	
15	AP46	同援日増5．5・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,142	
15	AP47	同援日増6．0	ヲ　日中増分					792	
15	AP48	同援日増6．0・2人	5時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			792	
15	AP49	同援日増6．0・基礎	6時間未満	基礎研修課程修了者等により				713	
15	AP50	同援日増6．0・基礎・2人	792 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			713	
15	AP51	同援日増6．0・盲ろう				盲ろう者に対して盲ろう者向け		990	
15	AP52	同援日増6．0・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		990	
15	AP53	同援日増6．0・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		891	
15	AP54	同援日増6．0・基礎・2人・盲ろう		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			891	
15	AP55	同援日増6．0・区3						950	
15	AP56	同援日増6．0・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			950	
15	AP57	同援日増6．0・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分3に該当	856	
15	AP58	同援日増6．0・基礎・2人・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		する者の場合	856	
15	AP59	同援日増6．0・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,188	
15	AP60	同援日増6．0・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		1,188	
15	AP61	同援日増6．0・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		1,069	
15	AP62	同援日増6．0・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,069	
15	AP63	同援日増6．0・区4						1,109	
15	AP64	同援日増6．0・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,109	
15	AP65	同援日増6．0・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分4以上に該当	998	
15	AP66	同援日増6．0・基礎・2人・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		する者の場合	998	
15	AP67	同援日増6．0・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,386	
15	AP68	同援日増6．0・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		1,386	
15	AP69	同援日増6．0・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		1,247	
15	AP70	同援日増6．0・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,247	

（日中増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
15	AP71	同援日増6．5	ワ　日中増分					858	1回につき
15	AP72	同援日増6．5・2人	6時間以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			858	
15	AP73	同援日増6．5・基礎	6時間30分未満	基礎研修課程修了者等により				772	
15	AP74	同援日増6．5・基礎・2人	858 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			772	
15	AP75	同援日増6．5・盲ろう				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,073	
15	AP76	同援日増6．5・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		1,073	
15	AP77	同援日増6．5・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		965	
15	AP78	同援日増6．5・基礎・2人・盲ろう		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			965	
15	AP79	同援日増6．5・区3						1,030	
15	AP80	同援日増6．5・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,030	
15	AP81	同援日増6．5・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分3に該当	926	
15	AP82	同援日増6．5・基礎・2人・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		する者の場合	926	
15	AP83	同援日増6．5・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,288	
15	AP84	同援日増6．5・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		1,288	
15	AP85	同援日増6．5・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		1,158	
15	AP86	同援日増6．5・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,158	
15	AP87	同援日増6．5・区4						1,201	
15	AP88	同援日増6．5・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,201	
15	AP89	同援日増6．5・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分4以上に該当	1,081	
15	AP90	同援日増6．5・基礎・2人・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		する者の場合	1,081	
15	AP91	同援日増6．5・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,502	
15	AP92	同援日増6．5・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		1,502	
15	AP93	同援日増6．5・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		1,351	
15	AP94	同援日増6．5・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,351	
15	AP95	同援日増7．0	カ　日中増分					924	
15	AP96	同援日増7．0・2人	6時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			924	
15	AP97	同援日増7．0・基礎	7時間未満	基礎研修課程修了者等により				832	
15	AP98	同援日増7．0・基礎・2人	924 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			832	
15	AP99	同援日増7．0・盲ろう				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,155	
15	AR00	同援日増7．0・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		1,155	
15	AR01	同援日増7．0・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		1,040	
15	AR02	同援日増7．0・基礎・2人・盲ろう		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,040	
15	AR03	同援日増7．0・区3						1,109	
15	AR04	同援日増7．0・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,109	
15	AR05	同援日増7．0・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分3に該当	998	
15	AR06	同援日増7．0・基礎・2人・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		する者の場合	998	
15	AR07	同援日増7．0・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,386	
15	AR08	同援日増7．0・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		1,386	
15	AR09	同援日増7．0・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		1,248	
15	AR10	同援日増7．0・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,248	
15	AR11	同援日増7．0・区4						1,294	
15	AR12	同援日増7．0・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,294	
15	AR13	同援日増7．0・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分4以上に該当	1,165	
15	AR14	同援日増7．0・基礎・2人・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		する者の場合	1,165	
15	AR15	同援日増7．0・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,617	
15	AR16	同援日増7．0・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		1,617	
15	AR17	同援日増7．0・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		1,456	
15	AR18	同援日増7．0・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,456	
15	AR19	同援日増7．5	ヨ　日中増分					990	
15	AR20	同援日増7．5・2人	7時間以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			990	
15	AR21	同援日増7．5・基礎	7時間30分未満	基礎研修課程修了者等により				891	
15	AR22	同援日増7．5・基礎・2人	990 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			891	
15	AR23	同援日増7．5・盲ろう				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,238	
15	AR24	同援日増7．5・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		1,238	
15	AR25	同援日増7．5・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		1,114	
15	AR26	同援日増7．5・基礎・2人・盲ろう		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,114	
15	AR27	同援日増7．5・区3						1,188	
15	AR28	同援日増7．5・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,188	
15	AR29	同援日増7．5・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分3に該当	1,069	
15	AR30	同援日増7．5・基礎・2人・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		する者の場合	1,069	
15	AR31	同援日増7．5・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,486	
15	AR32	同援日増7．5・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		1,486	
15	AR33	同援日増7．5・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		1,337	
15	AR34	同援日増7．5・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,337	
15	AR35	同援日増7．5・区4						1,386	
15	AR36	同援日増7．5・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,386	
15	AR37	同援日増7．5・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分4以上に該当	1,247	
15	AR38	同援日増7．5・基礎・2人・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		する者の場合	1,247	
15	AR39	同援日増7．5・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,733	
15	AR40	同援日増7．5・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		1,733	
15	AR41	同援日増7．5・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		1,560	
15	AR42	同援日増7．5・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,560	

（日中増分）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		算定項目					合成単位数	算定単位
15	AR43	同援日増8．0	タ 日中増分					1,056	1回につき
15	AR44	同援日増8．0・2人	7時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,056	
15	AR45	同援日増8．0・基礎	8時間未満	基礎研修課程修了者等により				950	
15	AR46	同援日増8．0・基礎・2人	1,056 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			950	
15	AR47	同援日増8．0・盲ろう				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,320	
15	AR48	同援日増8．0・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合		1,320	
15	AR49	同援日増8．0・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により		× 25% 加算		1,188	
15	AR50	同援日増8．0・基礎・2人・盲ろう		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,188	
15	AR51	同援日増8．0・区3						1,267	
15	AR52	同援日増8．0・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,267	
15	AR53	同援日増8．0・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分3に該当	1,140	
15	AR54	同援日増8．0・基礎・2人・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		する者の場合	1,140	
15	AR55	同援日増8．0・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,584	
15	AR56	同援日増8．0・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合		1,584	
15	AR57	同援日増8．0・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により		× 25% 加算		1,426	
15	AR58	同援日増8．0・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,426	
15	AR59	同援日増8．0・区4						1,478	
15	AR60	同援日増8．0・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,478	
15	AR61	同援日増8．0・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分4以上に該当	1,330	
15	AR62	同援日増8．0・基礎・2人・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		する者の場合	1,330	
15	AR63	同援日増8．0・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,848	
15	AR64	同援日増8．0・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合		1,848	
15	AR65	同援日増8．0・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により		× 25% 加算		1,663	
15	AR66	同援日増8．0・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,663	
15	AR67	同援日増8．5	レ 日中増分					1,122	
15	AR68	同援日増8．5・2人	8時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,122	
15	AR69	同援日増8．5・基礎	8時間30分未満	基礎研修課程修了者等により				1,010	
15	AR70	同援日増8．5・基礎・2人	1,122 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,010	
15	AR71	同援日増8．5・盲ろう				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,403	
15	AR72	同援日増8．5・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合		1,403	
15	AR73	同援日増8．5・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により		× 25% 加算		1,263	
15	AR74	同援日増8．5・基礎・2人・盲ろう		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,263	
15	AR75	同援日増8．5・区3						1,346	
15	AR76	同援日増8．5・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,346	
15	AR77	同援日増8．5・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分3に該当	1,212	
15	AR78	同援日増8．5・基礎・2人・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		する者の場合	1,212	
15	AR79	同援日増8．5・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,684	
15	AR80	同援日増8．5・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合		1,684	
15	AR81	同援日増8．5・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により		× 25% 加算		1,516	
15	AR82	同援日増8．5・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,516	
15	AR83	同援日増8．5・区4						1,571	
15	AR84	同援日増8．5・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,571	
15	AR85	同援日増8．5・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分4以上に該当	1,414	
15	AR86	同援日増8．5・基礎・2人・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		する者の場合	1,414	
15	AR87	同援日増8．5・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,964	
15	AR88	同援日増8．5・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合		1,964	
15	AR89	同援日増8．5・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により		× 25% 加算		1,768	
15	AR90	同援日増8．5・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,768	
15	AR91	同援日増9．0	ソ 日中増分					1,188	
15	AR92	同援日増9．0・2人	8時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,188	
15	AR93	同援日増9．0・基礎	9時間未満	基礎研修課程修了者等により				1,069	
15	AR94	同援日増9．0・基礎・2人	1,188 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,069	
15	AR95	同援日増9．0・盲ろう				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,485	
15	AR96	同援日増9．0・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合		1,485	
15	AR97	同援日増9．0・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により		× 25% 加算		1,336	
15	AR98	同援日増9．0・基礎・2人・盲ろう		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,336	
15	AR99	同援日増9．0・区3						1,426	
15	AS00	同援日増9．0・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,426	
15	AS01	同援日増9．0・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分3に該当	1,283	
15	AS02	同援日増9．0・基礎・2人・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		する者の場合	1,283	
15	AS03	同援日増9．0・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,782	
15	AS04	同援日増9．0・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合		1,782	
15	AS05	同援日増9．0・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により		× 25% 加算		1,603	
15	AS06	同援日増9．0・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,603	
15	AS07	同援日増9．0・区4						1,663	
15	AS08	同援日増9．0・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,663	
15	AS09	同援日増9．0・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分4以上に該当	1,497	
15	AS10	同援日増9．0・基礎・2人・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		する者の場合	1,497	
15	AS11	同援日増9．0・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	2,079	
15	AS12	同援日増9．0・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合		2,079	
15	AS13	同援日増9．0・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により		× 25% 加算		1,870	
15	AS14	同援日増9．0・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,870	

（日中増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
15	AS15	同援日増9．5	ツ　日中増分					1,254	1回につき
15	AS16	同援日増9．5・2人	9時間以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,254	
15	AS17	同援日増9．5・基礎	9時間30分未満	基礎研修課程修了者等により				1,129	
15	AS18	同援日増9．5・基礎・2人	1,254 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,129	
15	AS19	同援日増9．5・盲ろう				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,568	
15	AS20	同援日増9．5・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		1,568	
15	AS21	同援日増9．5・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		1,411	
15	AS22	同援日増9．5・基礎・2人・盲ろう		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,411	
15	AS23	同援日増9．5・区3						1,505	
15	AS24	同援日増9．5・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,505	
15	AS25	同援日増9．5・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分3に該当	1,355	
15	AS26	同援日増9．5・基礎・2人・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		する者の場合	1,355	
15	AS27	同援日増9．5・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,882	
15	AS28	同援日増9．5・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		1,882	
15	AS29	同援日増9．5・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		1,693	
15	AS30	同援日増9．5・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,693	
15	AS31	同援日増9．5・区4						1,756	
15	AS32	同援日増9．5・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,756	
15	AS33	同援日増9．5・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分4以上に該当	1,581	
15	AS34	同援日増9．5・基礎・2人・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		する者の場合	1,581	
15	AS35	同援日増9．5・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	2,195	
15	AS36	同援日増9．5・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		2,195	
15	AS37	同援日増9．5・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		1,975	
15	AS38	同援日増9．5・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,975	
15	AS39	同援日増10．0	ネ　日中増分					1,320	
15	AS40	同援日増10．0・2人	9時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,320	
15	AS41	同援日増10．0・基礎	10時間未満	基礎研修課程修了者等により				1,188	
15	AS42	同援日増10．0・基礎・2人	1,320 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,188	
15	AS43	同援日増10．0・盲ろう				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,650	
15	AS44	同援日増10．0・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		1,650	
15	AS45	同援日増10．0・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		1,485	
15	AS46	同援日増10．0・基礎・2人・盲ろう		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,485	
15	AS47	同援日増10．0・区3						1,584	
15	AS48	同援日増10．0・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,584	
15	AS49	同援日増10．0・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分3に該当	1,426	
15	AS50	同援日増10．0・基礎・2人・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		する者の場合	1,426	
15	AS51	同援日増10．0・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,980	
15	AS52	同援日増10．0・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		1,980	
15	AS53	同援日増10．0・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		1,782	
15	AS54	同援日増10．0・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,782	
15	AS55	同援日増10．0・区4						1,848	
15	AS56	同援日増10．0・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,848	
15	AS57	同援日増10．0・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分4以上に該当	1,663	
15	AS58	同援日増10．0・基礎・2人・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		する者の場合	1,663	
15	AS59	同援日増10．0・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	2,310	
15	AS60	同援日増10．0・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		2,310	
15	AS61	同援日増10．0・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		2,079	
15	AS62	同援日増10．0・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			2,079	
15	AS63	同援日増10．5	ナ　日中増分					1,386	
15	AS64	同援日増10．5・2人	10時間以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,386	
15	AS65	同援日増10．5・基礎	10時間30分未満	基礎研修課程修了者等により				1,247	
15	AS66	同援日増10．5・基礎・2人	1,386 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,247	
15	AS67	同援日増10．5・盲ろう				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,733	
15	AS68	同援日増10．5・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		1,733	
15	AS69	同援日増10．5・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		1,559	
15	AS70	同援日増10．5・基礎・2人・盲ろう		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,559	
15	AS71	同援日増10．5・区3						1,663	
15	AS72	同援日増10．5・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,663	
15	AS73	同援日増10．5・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分3に該当	1,496	
15	AS74	同援日増10．5・基礎・2人・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		する者の場合	1,496	
15	AS75	同援日増10．5・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	2,080	
15	AS76	同援日増10．5・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		2,080	
15	AS77	同援日増10．5・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		1,871	
15	AS78	同援日増10．5・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,871	
15	AS79	同援日増10．5・区4						1,940	
15	AS80	同援日増10．5・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,940	
15	AS81	同援日増10．5・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により			障害支援区分4以上に該当	1,746	
15	AS82	同援日増10．5・基礎・2人・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		する者の場合	1,746	
15	AS83	同援日増10．5・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	2,426	
15	AS84	同援日増10．5・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合		2,426	
15	AS85	同援日増10．5・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により		×　25% 加算		2,183	
15	AS86	同援日増10．5・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			2,183	

（早朝増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
15	AS87	同援早増0．5	イ 早朝増分						83	1回につき
15	AS88	同援早増0．5・2人	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				83	
15	AS89	同援早増0．5・基礎		基礎研修課程修了者等により					74	
15	AS90	同援早増0．5・基礎・2人	66 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				74	
15	AS91	同援早増0．5・盲ろう					盲ろう者に対して盲ろう者向け		104	
15	AS92	同援早増0．5・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	早朝の	通訳・介助員が支援を行う場合		104	
15	AS93	同援早増0．5・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により		場合	× 25% 加算		93	
15	AS94	同援早増0．5・基礎・2人・盲ろう		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				93	
15	AS95	同援早増0．5・区3				× 25%			100	
15	AS96	同援早増0．5・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	加算			100	
15	AS97	同援早増0．5・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	89	
15	AS98	同援早増0．5・基礎・2人・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	89	
15	AS99	同援早増0．5・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	125	
15	AT00	同援早増0．5・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		125	
15	AT01	同援早増0．5・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		112	
15	AT02	同援早増0．5・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				112	
15	AT03	同援早増0．5・区4							116	
15	AT04	同援早増0．5・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				116	
15	AT05	同援早増0．5・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	104	
15	AT06	同援早増0．5・基礎・2人・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	104	
15	AT07	同援早増0．5・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	146	
15	AT08	同援早増0．5・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		146	
15	AT09	同援早増0．5・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		130	
15	AT10	同援早増0．5・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				130	
15	AT11	同援早増1．0	ロ 早朝増分						165	
15	AT12	同援早増1．0・2人	30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				165	
15	AT13	同援早増1．0・基礎	1時間未満	基礎研修課程修了者等により					149	
15	AT14	同援早増1．0・基礎・2人	132 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				149	
15	AT15	同援早増1．0・盲ろう					盲ろう者に対して盲ろう者向け		206	
15	AT16	同援早増1．0・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		206	
15	AT17	同援早増1．0・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		186	
15	AT18	同援早増1．0・基礎・2人・盲ろう		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				186	
15	AT19	同援早増1．0・区3							198	
15	AT20	同援早増1．0・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				198	
15	AT21	同援早増1．0・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	179	
15	AT22	同援早増1．0・基礎・2人・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	179	
15	AT23	同援早増1．0・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	247	
15	AT24	同援早増1．0・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		247	
15	AT25	同援早増1．0・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		223	
15	AT26	同援早増1．0・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				223	
15	AT27	同援早増1．0・区4							231	
15	AT28	同援早増1．0・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				231	
15	AT29	同援早増1．0・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	209	
15	AT30	同援早増1．0・基礎・2人・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	209	
15	AT31	同援早増1．0・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	288	
15	AT32	同援早増1．0・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		288	
15	AT33	同援早増1．0・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		260	
15	AT34	同援早増1．0・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				260	
15	AT35	同援早増1．5	ハ 早朝増分						248	
15	AT36	同援早増1．5・2人	1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				248	
15	AT37	同援早増1．5・基礎	1時間30分未満	基礎研修課程修了者等により					223	
15	AT38	同援早増1．5・基礎・2人	198 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				223	
15	AT39	同援早増1．5・盲ろう					盲ろう者に対して盲ろう者向け		310	
15	AT40	同援早増1．5・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		310	
15	AT41	同援早増1．5・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		279	
15	AT42	同援早増1．5・基礎・2人・盲ろう		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				279	
15	AT43	同援早増1．5・区3							298	
15	AT44	同援早増1．5・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				298	
15	AT45	同援早増1．5・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	268	
15	AT46	同援早増1．5・基礎・2人・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	268	
15	AT47	同援早増1．5・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	372	
15	AT48	同援早増1．5・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		372	
15	AT49	同援早増1．5・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		335	
15	AT50	同援早増1．5・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				335	
15	AT51	同援早増1．5・区4							347	
15	AT52	同援早増1．5・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				347	
15	AT53	同援早増1．5・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	312	
15	AT54	同援早増1．5・基礎・2人・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	312	
15	AT55	同援早増1．5・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	434	
15	AT56	同援早増1．5・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		434	
15	AT57	同援早増1．5・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		391	
15	AT58	同援早増1．5・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				391	

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		算定項目						合成単位数	算定単位
15	AT59	同援早増2．0	ニ　早朝増分						330	1回につき
15	AT60	同援早増2．0・2人	１時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				330	
15	AT61	同援早増2．0・基礎	２時間未満	基礎研修課程修了者等により					298	
15	AT62	同援早増2．0・基礎・2人	264 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				298	
15	AT63	同援早増2．0・盲ろう					盲ろう者に対して盲ろう者向け		413	
15	AT64	同援早増2．0・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	早朝の	通訳・介助員が支援を行う場合		413	
15	AT65	同援早増2．0・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により		場合	×　25% 加算		373	
15	AT66	同援早増2．0・基礎・2人・盲ろう		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				373	
15	AT67	同援早増2．0・区3				×　25%			396	
15	AT68	同援早増2．0・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	加算			396	
15	AT69	同援早増2．0・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	358	
15	AT70	同援早増2．0・基礎・2人・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	358	
15	AT71	同援早増2．0・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	496	
15	AT72	同援早増2．0・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		496	
15	AT73	同援早増2．0・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		448	
15	AT74	同援早増2．0・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				448	
15	AT75	同援早増2．0・区4							462	
15	AT76	同援早増2．0・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				462	
15	AT77	同援早増2．0・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	417	
15	AT78	同援早増2．0・基礎・2人・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	417	
15	AT79	同援早増2．0・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	578	
15	AT80	同援早増2．0・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		578	
15	AT81	同援早増2．0・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		522	
15	AT82	同援早増2．0・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				522	
15	AT83	同援早増2．5	ホ　早朝増分						413	
15	AT84	同援早増2．5・2人	２時間以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				413	
15	AT85	同援早増2．5・基礎	２時間30分未満	基礎研修課程修了者等により					371	
15	AT86	同援早増2．5・基礎・2人	330 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				371	
15	AT87	同援早増2．5・盲ろう					盲ろう者に対して盲ろう者向け		516	
15	AT88	同援早増2．5・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		516	
15	AT89	同援早増2．5・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		464	
15	AT90	同援早増2．5・基礎・2人・盲ろう		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				464	
15	AT91	同援早増2．5・区3							496	
15	AT92	同援早増2．5・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				496	
15	AT93	同援早増2．5・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	445	
15	AT94	同援早増2．5・基礎・2人・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	445	
15	AT95	同援早増2．5・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	619	
15	AT96	同援早増2．5・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		619	
15	AT97	同援早増2．5・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		557	
15	AT98	同援早増2．5・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				557	
15	AT99	同援早増2．5・区4							578	
15	AU00	同援早増2．5・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				578	
15	AU01	同援早増2．5・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	519	
15	AU02	同援早増2．5・基礎・2人・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	519	
15	AU03	同援早増2．5・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	722	
15	AU04	同援早増2．5・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		722	
15	AU05	同援早増2．5・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		650	
15	AU06	同援早増2．5・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				650	

（夜間増分）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		算定項目						合成単位数	算定単位
15	AU07	同援夜増0．5	イ　夜間増分						83	1回につき
15	AU08	同援夜増0．5・2人	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				83	
15	AU09	同援夜増0．5・基礎		基礎研修課程修了者等により					74	
15	AU10	同援夜増0．5・基礎・2人	66 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				74	
15	AU11	同援夜増0．5・盲ろう					盲ろう者に対して盲ろう者向け		104	
15	AU12	同援夜増0．5・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	夜間の	通訳・介助員が支援を行う場合		104	
15	AU13	同援夜増0．5・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により		場合	×　25% 加算		93	
15	AU14	同援夜増0．5・基礎・2人・盲ろう		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				93	
15	AU15	同援夜増0．5・区3				×　25%			100	
15	AU16	同援夜増0．5・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	加算			100	
15	AU17	同援夜増0．5・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	89	
15	AU18	同援夜増0．5・基礎・2人・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	89	
15	AU19	同援夜増0．5・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	125	
15	AU20	同援夜増0．5・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		125	
15	AU21	同援夜増0．5・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		112	
15	AU22	同援夜増0．5・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				112	
15	AU23	同援夜増0．5・区4							116	
15	AU24	同援夜増0．5・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				116	
15	AU25	同援夜増0．5・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	104	
15	AU26	同援夜増0．5・基礎・2人・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	104	
15	AU27	同援夜増0．5・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	146	
15	AU28	同援夜増0．5・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		146	
15	AU29	同援夜増0．5・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		130	
15	AU30	同援夜増0．5・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				130	

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		算定項目						合成単位数	算定単位
15	AU31	同援夜増1．0	ロ　夜間増分						165	1回につき
15	AU32	同援夜増1．0・2人	30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				165	
15	AU33	同援夜増1．0・基礎	1時間未満	基礎研修課程修了者等により					149	
15	AU34	同援夜増1．0・基礎・2人	132 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				149	
15	AU35	同援夜増1．0・盲ろう					盲ろう者に対して盲ろう者向け		206	
15	AU36	同援夜増1．0・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	夜間の	通訳・介助員が支援を行う場合		206	
15	AU37	同援夜増1．0・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により		場合	×　25% 加算		186	
15	AU38	同援夜増1．0・基礎・2人・盲ろう		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				186	
15	AU39	同援夜増1．0・区3				×　25%			198	
15	AU40	同援夜増1．0・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	加算			198	
15	AU41	同援夜増1．0・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	179	
15	AU42	同援夜増1．0・基礎・2人・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	179	
15	AU43	同援夜増1．0・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	247	
15	AU44	同援夜増1．0・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		247	
15	AU45	同援夜増1．0・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		223	
15	AU46	同援夜増1．0・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				223	
15	AU47	同援夜増1．0・区4							231	
15	AU48	同援夜増1．0・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				231	
15	AU49	同援夜増1．0・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	209	
15	AU50	同援夜増1．0・基礎・2人・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	209	
15	AU51	同援夜増1．0・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	288	
15	AU52	同援夜増1．0・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		288	
15	AU53	同援夜増1．0・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		260	
15	AU54	同援夜増1．0・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				260	
15	AU55	同援夜増1．5	ハ　夜間増分						248	
15	AU56	同援夜増1．5・2人	1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				248	
15	AU57	同援夜増1．5・基礎	1時間30分未満	基礎研修課程修了者等により					223	
15	AU58	同援夜増1．5・基礎・2人	198 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				223	
15	AU59	同援夜増1．5・盲ろう					盲ろう者に対して盲ろう者向け		310	
15	AU60	同援夜増1．5・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		310	
15	AU61	同援夜増1．5・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		279	
15	AU62	同援夜増1．5・基礎・2人・盲ろう		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				279	
15	AU63	同援夜増1．5・区3							298	
15	AU64	同援夜増1．5・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				298	
15	AU65	同援夜増1．5・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	268	
15	AU66	同援夜増1．5・基礎・2人・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	268	
15	AU67	同援夜増1．5・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	372	
15	AU68	同援夜増1．5・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		372	
15	AU69	同援夜増1．5・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		335	
15	AU70	同援夜増1．5・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				335	
15	AU71	同援夜増1．5・区4							347	
15	AU72	同援夜増1．5・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				347	
15	AU73	同援夜増1．5・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	312	
15	AU74	同援夜増1．5・基礎・2人・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	312	
15	AU75	同援夜増1．5・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	434	
15	AU76	同援夜増1．5・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		434	
15	AU77	同援夜増1．5・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		391	
15	AU78	同援夜増1．5・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				391	
15	AU79	同援夜増2．0	ニ　夜間増分						330	
15	AU80	同援夜増2．0・2人	1時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				330	
15	AU81	同援夜増2．0・基礎	2時間未満	基礎研修課程修了者等により					298	
15	AU82	同援夜増2．0・基礎・2人	264 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				298	
15	AU83	同援夜増2．0・盲ろう					盲ろう者に対して盲ろう者向け		413	
15	AU84	同援夜増2．0・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		413	
15	AU85	同援夜増2．0・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		373	
15	AU86	同援夜増2．0・基礎・2人・盲ろう		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				373	
15	AU87	同援夜増2．0・区3							396	
15	AU88	同援夜増2．0・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				396	
15	AU89	同援夜増2．0・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	358	
15	AU90	同援夜増2．0・基礎・2人・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	358	
15	AU91	同援夜増2．0・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	496	
15	AU92	同援夜増2．0・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		496	
15	AU93	同援夜増2．0・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		448	
15	AU94	同援夜増2．0・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				448	
15	AU95	同援夜増2．0・区4							462	
15	AU96	同援夜増2．0・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				462	
15	AU97	同援夜増2．0・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	417	
15	AU98	同援夜増2．0・基礎・2人・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	417	
15	AU99	同援夜増2．0・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	578	
15	AV00	同援夜増2．0・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		578	
15	AV01	同援夜増2．0・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		522	
15	AV02	同援夜増2．0・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				522	

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		算定項目						合成単位数	算定単位
15	AV03	同援夜増2．5	ホ　夜間増分						413	1回につき
15	AV04	同援夜増2．5･2人	2時間以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				413	
15	AV05	同援夜増2．5･基礎	2時間30分未満	基礎研修課程修了者等により					371	
15	AV06	同援夜増2．5･基礎･2人	330 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				371	
15	AV07	同援夜増2．5･盲ろう					盲ろう者に対して盲ろう者向け		516	
15	AV08	同援夜増2．5･2人･盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	夜間の	通訳･介助員が支援を行う場合		516	
15	AV09	同援夜増2．5･基礎･盲ろう		基礎研修課程修了者等により		場合	×　25% 加算		464	
15	AV10	同援夜増2．5･基礎･2人･盲ろう		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				464	
15	AV11	同援夜増2．5･区3				×　25%			496	
15	AV12	同援夜増2．5･2人･区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	加算			496	
15	AV13	同援夜増2．5･基礎･区3		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	445	
15	AV14	同援夜増2．5･基礎･2人･区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	445	
15	AV15	同援夜増2．5･盲ろう･区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	619	
15	AV16	同援夜増2．5･2人･盲ろう･区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳･介助員が支援を行う場合		619	
15	AV17	同援夜増2．5･基礎･盲ろう･区3		基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		557	
15	AV18	同援夜増2．5･基礎･2人･盲ろう･区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				557	
15	AV19	同援夜増2．5･区4							578	
15	AV20	同援夜増2．5･2人･区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				578	
15	AV21	同援夜増2．5･基礎･区4		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	519	
15	AV22	同援夜増2．5･基礎･2人･区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	519	
15	AV23	同援夜増2．5･盲ろう･区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	722	
15	AV24	同援夜増2．5･2人･盲ろう･区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳･介助員が支援を行う場合		722	
15	AV25	同援夜増2．5･基礎･盲ろう･区4		基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		650	
15	AV26	同援夜増2．5･基礎･2人･盲ろう･区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				650	
15	AV27	同援夜増3．0	ヘ　夜間増分						495	
15	AV28	同援夜増3．0･2人	2時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				495	
15	AV29	同援夜増3．0･基礎	3時間未満	基礎研修課程修了者等により					445	
15	AV30	同援夜増3．0･基礎･2人	396 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				445	
15	AV31	同援夜増3．0･盲ろう					盲ろう者に対して盲ろう者向け		619	
15	AV32	同援夜増3．0･2人･盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳･介助員が支援を行う場合		619	
15	AV33	同援夜増3．0･基礎･盲ろう		基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		556	
15	AV34	同援夜増3．0･基礎･2人･盲ろう		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				556	
15	AV35	同援夜増3．0･区3							594	
15	AV36	同援夜増3．0･2人･区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				594	
15	AV37	同援夜増3．0･基礎･区3		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	534	
15	AV38	同援夜増3．0･基礎･2人･区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	534	
15	AV39	同援夜増3．0･盲ろう･区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	743	
15	AV40	同援夜増3．0･2人･盲ろう･区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳･介助員が支援を行う場合		743	
15	AV41	同援夜増3．0･基礎･盲ろう･区3		基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		667	
15	AV42	同援夜増3．0･基礎･2人･盲ろう･区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				667	
15	AV43	同援夜増3．0･区4							693	
15	AV44	同援夜増3．0･2人･区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				693	
15	AV45	同援夜増3．0･基礎･区4		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	623	
15	AV46	同援夜増3．0･基礎･2人･区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	623	
15	AV47	同援夜増3．0･盲ろう･区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	867	
15	AV48	同援夜増3．0･2人･盲ろう･区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳･介助員が支援を行う場合		867	
15	AV49	同援夜増3．0･基礎･盲ろう･区4		基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		778	
15	AV50	同援夜増3．0･基礎･2人･盲ろう･区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				778	
15	AV51	同援夜増3．5	ト　夜間増分						578	
15	AV52	同援夜増3．5･2人	3時間以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				578	
15	AV53	同援夜増3．5･基礎	3時間30分未満	基礎研修課程修了者等により					520	
15	AV54	同援夜増3．5･基礎･2人	462 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				520	
15	AV55	同援夜増3．5･盲ろう					盲ろう者に対して盲ろう者向け		723	
15	AV56	同援夜増3．5･2人･盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳･介助員が支援を行う場合		723	
15	AV57	同援夜増3．5･基礎･盲ろう		基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		650	
15	AV58	同援夜増3．5･基礎･2人･盲ろう		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				650	
15	AV59	同援夜増3．5･区3							694	
15	AV60	同援夜増3．5･2人･区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				694	
15	AV61	同援夜増3．5･基礎･区3		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	624	
15	AV62	同援夜増3．5･基礎･2人･区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	624	
15	AV63	同援夜増3．5･盲ろう･区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	868	
15	AV64	同援夜増3．5･2人･盲ろう･区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳･介助員が支援を行う場合		868	
15	AV65	同援夜増3．5･基礎･盲ろう･区3		基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		780	
15	AV66	同援夜増3．5･基礎･2人･盲ろう･区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				780	
15	AV67	同援夜増3．5･区4							809	
15	AV68	同援夜増3．5･2人･区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				809	
15	AV69	同援夜増3．5･基礎･区4		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	728	
15	AV70	同援夜増3．5･基礎･2人･区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	728	
15	AV71	同援夜増3．5･盲ろう･区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,012	
15	AV72	同援夜増3．5･2人･盲ろう･区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳･介助員が支援を行う場合		1,012	
15	AV73	同援夜増3．5･基礎･盲ろう･区4		基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		910	
15	AV74	同援夜増3．5･基礎･2人･盲ろう･区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				910	

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		算定項目						合成単位数	算定単位
15	AV75	同援夜増4．0	チ　夜間増分						660	1回につき
15	AV76	同援夜増4．0・2人	３時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				660	
15	AV77	同援夜増4．0・基礎	４時間未満	基礎研修課程修了者等により					594	
15	AV78	同援夜増4．0・基礎・2人	528 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				594	
15	AV79	同援夜増4．0・盲ろう					盲ろう者に対して盲ろう者向け		825	
15	AV80	同援夜増4．0・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	夜間の	通訳・介助員が支援を行う場合		825	
15	AV81	同援夜増4．0・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により		場合	×　25% 加算		743	
15	AV82	同援夜増4．0・基礎・2人・盲ろう		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				743	
15	AV83	同援夜増4．0・区3				×　25%			792	
15	AV84	同援夜増4．0・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	加算			792	
15	AV85	同援夜増4．0・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	713	
15	AV86	同援夜増4．0・基礎・2人・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	713	
15	AV87	同援夜増4．0・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	990	
15	AV88	同援夜増4．0・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		990	
15	AV89	同援夜増4．0・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		892	
15	AV90	同援夜増4．0・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				892	
15	AV91	同援夜増4．0・区4							924	
15	AV92	同援夜増4．0・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				924	
15	AV93	同援夜増4．0・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	832	
15	AV94	同援夜増4．0・基礎・2人・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	832	
15	AV95	同援夜増4．0・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,155	
15	AV96	同援夜増4．0・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,155	
15	AV97	同援夜増4．0・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		1,040	
15	AV98	同援夜増4．0・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,040	
15	AV99	同援夜増4．5	リ　夜間増分						743	
15	AW00	同援夜増4．5・2人	４時間以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				743	
15	AW01	同援夜増4．5・基礎	４時間30分未満	基礎研修課程修了者等により					669	
15	AW02	同援夜増4．5・基礎・2人	594 単位	行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				669	
15	AW03	同援夜増4．5・盲ろう					盲ろう者に対して盲ろう者向け		929	
15	AW04	同援夜増4．5・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		929	
15	AW05	同援夜増4．5・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		836	
15	AW06	同援夜増4．5・基礎・2人・盲ろう		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				836	
15	AW07	同援夜増4．5・区3							892	
15	AW08	同援夜増4．5・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				892	
15	AW09	同援夜増4．5・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	803	
15	AW10	同援夜増4．5・基礎・2人・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	803	
15	AW11	同援夜増4．5・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,115	
15	AW12	同援夜増4．5・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,115	
15	AW13	同援夜増4．5・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		1,003	
15	AW14	同援夜増4．5・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,003	
15	AW15	同援夜増4．5・区4							1,040	
15	AW16	同援夜増4．5・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,040	
15	AW17	同援夜増4．5・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	937	
15	AW18	同援夜増4．5・基礎・2人・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	937	
15	AW19	同援夜増4．5・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,301	
15	AW20	同援夜増4．5・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,301	
15	AW21	同援夜増4．5・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により			×　25% 加算		1,170	
15	AW22	同援夜増4．5・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,170	

（深夜増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
15	AW23	同援深増0．5	イ 深夜増分						99	1回につき
15	AW24	同援深増0．5･2人	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				99	
15	AW25	同援深増0．5･基礎		基礎研修課程修了者等により					89	
15	AW26	同援深増0．5･基礎･2人	66 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				89	
15	AW27	同援深増0．5･盲ろう					盲ろう者に対して盲ろう者向け		124	
15	AW28	同援深増0．5･2人･盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	深夜の	通訳･介助員が支援を行う場合		124	
15	AW29	同援深増0．5･基礎･盲ろう		基礎研修課程修了者等により		場合	× 25% 加算		111	
15	AW30	同援深増0．5･基礎･2人･盲ろう		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				111	
15	AW31	同援深増0．5･区3				× 50%			119	
15	AW32	同援深増0．5･2人･区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	加算			119	
15	AW33	同援深増0．5･基礎･区3		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	107	
15	AW34	同援深増0．5･基礎･2人･区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	107	
15	AW35	同援深増0．5･盲ろう･区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	149	
15	AW36	同援深増0．5･2人･盲ろう･区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳･介助員が支援を行う場合		149	
15	AW37	同援深増0．5･基礎･盲ろう･区3		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		133	
15	AW38	同援深増0．5･基礎･2人･盲ろう･区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				133	
15	AW39	同援深増0．5･区4							139	
15	AW40	同援深増0．5･2人･区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				139	
15	AW41	同援深増0．5･基礎･区4		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	125	
15	AW42	同援深増0．5･基礎･2人･区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	125	
15	AW43	同援深増0．5･盲ろう･区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	174	
15	AW44	同援深増0．5･2人･盲ろう･区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳･介助員が支援を行う場合		174	
15	AW45	同援深増0．5･基礎･盲ろう･区4		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		155	
15	AW46	同援深増0．5･基礎･2人･盲ろう･区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				155	
15	AW47	同援深増1．0	ロ 深夜増分						198	
15	AW48	同援深増1．0･2人	30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				198	
15	AW49	同援深増1．0･基礎	1時間未満	基礎研修課程修了者等により					179	
15	AW50	同援深増1．0･基礎･2人	132 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				179	
15	AW51	同援深増1．0･盲ろう					盲ろう者に対して盲ろう者向け		248	
15	AW52	同援深増1．0･2人･盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳･介助員が支援を行う場合		248	
15	AW53	同援深増1．0･基礎･盲ろう		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		224	
15	AW54	同援深増1．0･基礎･2人･盲ろう		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				224	
15	AW55	同援深増1．0･区3							238	
15	AW56	同援深増1．0･2人･区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				238	
15	AW57	同援深増1．0･基礎･区3		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	215	
15	AW58	同援深増1．0･基礎･2人･区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	215	
15	AW59	同援深増1．0･盲ろう･区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	298	
15	AW60	同援深増1．0･2人･盲ろう･区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳･介助員が支援を行う場合		298	
15	AW61	同援深増1．0･基礎･盲ろう･区3		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		269	
15	AW62	同援深増1．0･基礎･2人･盲ろう･区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				269	
15	AW63	同援深増1．0･区4							277	
15	AW64	同援深増1．0･2人･区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				277	
15	AW65	同援深増1．0･基礎･区4		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	251	
15	AW66	同援深増1．0･基礎･2人･区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	251	
15	AW67	同援深増1．0･盲ろう･区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	347	
15	AW68	同援深増1．0･2人･盲ろう･区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳･介助員が支援を行う場合		347	
15	AW69	同援深増1．0･基礎･盲ろう･区4		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		314	
15	AW70	同援深増1．0･基礎･2人･盲ろう･区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				314	
15	AW71	同援深増1．5	ハ 深夜増分						297	
15	AW72	同援深増1．5･2人	1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				297	
15	AW73	同援深増1．5･基礎	1時間30分未満	基礎研修課程修了者等により					267	
15	AW74	同援深増1．5･基礎･2人	198 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				267	
15	AW75	同援深増1．5･盲ろう					盲ろう者に対して盲ろう者向け		371	
15	AW76	同援深増1．5･2人･盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳･介助員が支援を行う場合		371	
15	AW77	同援深増1．5･基礎･盲ろう		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		334	
15	AW78	同援深増1．5･基礎･2人･盲ろう		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				334	
15	AW79	同援深増1．5･区3							356	
15	AW80	同援深増1．5･2人･区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				356	
15	AW81	同援深増1．5･基礎･区3		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	320	
15	AW82	同援深増1．5･基礎･2人･区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	320	
15	AW83	同援深増1．5･盲ろう･区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	445	
15	AW84	同援深増1．5･2人･盲ろう･区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳･介助員が支援を行う場合		445	
15	AW85	同援深増1．5･基礎･盲ろう･区3		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		401	
15	AW86	同援深増1．5･基礎･2人･盲ろう･区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				401	
15	AW87	同援深増1．5･区4							416	
15	AW88	同援深増1．5･2人･区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				416	
15	AW89	同援深増1．5･基礎･区4		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	374	
15	AW90	同援深増1．5･基礎･2人･区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	374	
15	AW91	同援深増1．5･盲ろう･区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	519	
15	AW92	同援深増1．5･2人･盲ろう･区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳･介助員が支援を行う場合		519	
15	AW93	同援深増1．5･基礎･盲ろう･区4		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		468	
15	AW94	同援深増1．5･基礎･2人･盲ろう･区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				468	
15	AW95	同援深増2．0	ニ 深夜増分						396	
15	AW96	同援深増2．0･2人	1時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				396	
15	AW97	同援深増2．0･基礎	2時間未満	基礎研修課程修了者等により					357	
15	AW98	同援深増2．0･基礎･2人	264 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				357	
15	AW99	同援深増2．0･盲ろう					盲ろう者に対して盲ろう者向け		495	
15	AX00	同援深増2．0･2人･盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳･介助員が支援を行う場合		495	
15	AX01	同援深増2．0･基礎･盲ろう		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		446	
15	AX02	同援深増2．0･基礎･2人･盲ろう		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				446	
15	AX03	同援深増2．0･区3							475	
15	AX04	同援深増2．0･2人･区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				475	
15	AX05	同援深増2．0･基礎･区3		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	428	
15	AX06	同援深増2．0･基礎･2人･区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	428	
15	AX07	同援深増2．0･盲ろう･区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	594	
15	AX08	同援深増2．0･2人･盲ろう･区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳･介助員が支援を行う場合		594	
15	AX09	同援深増2．0･基礎･盲ろう･区3		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		535	
15	AX10	同援深増2．0･基礎･2人･盲ろう･区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				535	
15	AX11	同援深増2．0･区4							554	
15	AX12	同援深増2．0･2人･区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				554	
15	AX13	同援深増2．0･基礎･区4		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	500	
15	AX14	同援深増2．0･基礎･2人･区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	500	
15	AX15	同援深増2．0･盲ろう･区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	693	
15	AX16	同援深増2．0･2人･盲ろう･区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳･介助員が支援を行う場合		693	
15	AX17	同援深増2．0･基礎･盲ろう･区4		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		624	
15	AX18	同援深増2．0･基礎･2人･盲ろう･区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				624	

（深夜増分）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		算定項目						合成単位数	算定単位
15	AX19	同援深増2．5	ホ 深夜増分						495	1回につき
15	AX20	同援深増2．5・2人	2時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				495	
15	AX21	同援深増2．5・基礎	2時間30分未満	基礎研修課程修了者等により					446	
15	AX22	同援深増2．5・基礎・2人	330 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				446	
15	AX23	同援深増2．5・盲ろう					盲ろう者に対して盲ろう者向け		619	
15	AX24	同援深増2．5・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	深夜の	通訳・介助員が支援を行う場合		619	
15	AX25	同援深増2．5・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により		場合	× 25% 加算		558	
15	AX26	同援深増2．5・基礎・2人・盲ろう		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				558	
15	AX27	同援深増2．5・区3				× 50%			594	
15	AX28	同援深増2．5・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	加算			594	
15	AX29	同援深増2．5・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	535	
15	AX30	同援深増2．5・基礎・2人・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	535	
15	AX31	同援深増2．5・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	743	
15	AX32	同援深増2．5・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		743	
15	AX33	同援深増2．5・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		670	
15	AX34	同援深増2．5・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				670	
15	AX35	同援深増2．5・区4							693	
15	AX36	同援深増2．5・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				693	
15	AX37	同援深増2．5・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	624	
15	AX38	同援深増2．5・基礎・2人・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	624	
15	AX39	同援深増2．5・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	867	
15	AX40	同援深増2．5・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		867	
15	AX41	同援深増2．5・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		781	
15	AX42	同援深増2．5・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				781	
15	AX43	同援深増3．0	ヘ 深夜増分						594	
15	AX44	同援深増3．0・2人	2時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				594	
15	AX45	同援深増3．0・基礎	3時間未満	基礎研修課程修了者等により					534	
15	AX46	同援深増3．0・基礎・2人	396 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				534	
15	AX47	同援深増3．0・盲ろう					盲ろう者に対して盲ろう者向け		743	
15	AX48	同援深増3．0・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		743	
15	AX49	同援深増3．0・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		668	
15	AX50	同援深増3．0・基礎・2人・盲ろう		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				668	
15	AX51	同援深増3．0・区3							713	
15	AX52	同援深増3．0・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				713	
15	AX53	同援深増3．0・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	641	
15	AX54	同援深増3．0・基礎・2人・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	641	
15	AX55	同援深増3．0・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	892	
15	AX56	同援深増3．0・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		892	
15	AX57	同援深増3．0・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		802	
15	AX58	同援深増3．0・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				802	
15	AX59	同援深増3．0・区4							832	
15	AX60	同援深増3．0・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				832	
15	AX61	同援深増3．0・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	748	
15	AX62	同援深増3．0・基礎・2人・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	748	
15	AX63	同援深増3．0・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,040	
15	AX64	同援深増3．0・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,040	
15	AX65	同援深増3．0・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		935	
15	AX66	同援深増3．0・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				935	
15	AX67	同援深増3．5	ト 深夜増分						693	
15	AX68	同援深増3．5・2人	3時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				693	
15	AX69	同援深増3．5・基礎	3時間30分未満	基礎研修課程修了者等により					624	
15	AX70	同援深増3．5・基礎・2人	462 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				624	
15	AX71	同援深増3．5・盲ろう					盲ろう者に対して盲ろう者向け		866	
15	AX72	同援深増3．5・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		866	
15	AX73	同援深増3．5・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		780	
15	AX74	同援深増3．5・基礎・2人・盲ろう		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				780	
15	AX75	同援深増3．5・区3							832	
15	AX76	同援深増3．5・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				832	
15	AX77	同援深増3．5・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	749	
15	AX78	同援深増3．5・基礎・2人・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	749	
15	AX79	同援深増3．5・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,039	
15	AX80	同援深増3．5・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,039	
15	AX81	同援深増3．5・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		936	
15	AX82	同援深増3．5・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				936	
15	AX83	同援深増3．5・区4							970	
15	AX84	同援深増3．5・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				970	
15	AX85	同援深増3．5・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	874	
15	AX86	同援深増3．5・基礎・2人・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	874	
15	AX87	同援深増3．5・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,212	
15	AX88	同援深増3．5・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,212	
15	AX89	同援深増3．5・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		1,092	
15	AX90	同援深増3．5・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,092	
15	AX91	同援深増4．0	チ 深夜増分						792	
15	AX92	同援深増4．0・2人	3時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				792	
15	AX93	同援深増4．0・基礎	4時間未満	基礎研修課程修了者等により					713	
15	AX94	同援深増4．0・基礎・2人	528 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				713	
15	AX95	同援深増4．0・盲ろう					盲ろう者に対して盲ろう者向け		990	
15	AX96	同援深増4．0・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		990	
15	AX97	同援深増4．0・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		891	
15	AX98	同援深増4．0・基礎・2人・盲ろう		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				891	
15	AY99	同援深増4．0・区3							950	
15	AY00	同援深増4．0・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				950	
15	AY01	同援深増4．0・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	856	
15	AY02	同援深増4．0・基礎・2人・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	856	
15	AY03	同援深増4．0・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,188	
15	AY04	同援深増4．0・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,188	
15	AY05	同援深増4．0・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		1,069	
15	AY06	同援深増4．0・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,069	
15	AY07	同援深増4．0・区4							1,109	
15	AY08	同援深増4．0・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,109	
15	AY09	同援深増4．0・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	998	
15	AY10	同援深増4．0・基礎・2人・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	998	
15	AY11	同援深増4．0・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,386	
15	AY12	同援深増4．0・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,386	
15	AY13	同援深増4．0・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		1,247	
15	AY14	同援深増4．0・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,247	

（深夜増分）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		算定項目						合成単位数	算定単位
15	AY15	同援深増4．5	リ 深夜増分						891	1回につき
15	AY16	同援深増4．5・2人	4時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				891	
15	AY17	同援深増4．5・基礎	4時間30分未満	基礎研修課程修了者等により					803	
15	AY18	同援深増4．5・基礎・2人	594 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				803	
15	AY19	同援深増4．5・盲ろう					盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,114	
15	AY20	同援深増4．5・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	深夜の	通訳・介助員が支援を行う場合		1,114	
15	AY21	同援深増4．5・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により		場合	× 25% 加算		1,004	
15	AY22	同援深増4．5・基礎・2人・盲ろう		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,004	
15	AY23	同援深増4．5・区3				× 50%			1,069	
15	AY24	同援深増4．5・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	加算			1,069	
15	AY25	同援深増4．5・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	964	
15	AY26	同援深増4．5・基礎・2人・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	964	
15	AY27	同援深増4．5・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,337	
15	AY28	同援深増4．5・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,337	
15	AY29	同援深増4．5・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		1,205	
15	AY30	同援深増4．5・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,205	
15	AY31	同援深増4．5・区4							1,247	
15	AY32	同援深増4．5・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,247	
15	AY33	同援深増4．5・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	1,124	
15	AY34	同援深増4．5・基礎・2人・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	1,124	
15	AY35	同援深増4．5・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,560	
15	AY36	同援深増4．5・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,560	
15	AY37	同援深増4．5・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		1,406	
15	AY38	同援深増4．5・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,406	
15	AY39	同援深増5．0	ヌ 深夜増分						990	
15	AY40	同援深増5．0・2人	4時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				990	
15	AY41	同援深増5．0・基礎	5時間未満	基礎研修課程修了者等により					891	
15	AY42	同援深増5．0・基礎・2人	660 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				891	
15	AY43	同援深増5．0・盲ろう					盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,238	
15	AY44	同援深増5．0・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,238	
15	AY45	同援深増5．0・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		1,114	
15	AY46	同援深増5．0・基礎・2人・盲ろう		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,114	
15	AY47	同援深増5．0・区3							1,188	
15	AY48	同援深増5．0・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,188	
15	AY49	同援深増5．0・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	1,069	
15	AY50	同援深増5．0・基礎・2人・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	1,069	
15	AY51	同援深増5．0・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,486	
15	AY52	同援深増5．0・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,486	
15	AY53	同援深増5．0・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		1,337	
15	AY54	同援深増5．0・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,337	
15	AY55	同援深増5．0・区4							1,386	
15	AY56	同援深増5．0・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,386	
15	AY57	同援深増5．0・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	1,247	
15	AY58	同援深増5．0・基礎・2人・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	1,247	
15	AY59	同援深増5．0・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,733	
15	AY60	同援深増5．0・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,733	
15	AY61	同援深増5．0・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		1,560	
15	AY62	同援深増5．0・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,560	
15	AY63	同援深増5．5	ル 深夜増分						1,089	
15	AY64	同援深増5．5・2人	5時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,089	
15	AY65	同援深増5．5・基礎	5時間30分未満	基礎研修課程修了者等により					980	
15	AY66	同援深増5．5・基礎・2人	726 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				980	
15	AY67	同援深増5．5・盲ろう					盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,361	
15	AY68	同援深増5．5・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,361	
15	AY69	同援深増5．5・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		1,225	
15	AY70	同援深増5．5・基礎・2人・盲ろう		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,225	
15	AY71	同援深増5．5・区3							1,307	
15	AY72	同援深増5．5・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,307	
15	AY73	同援深増5．5・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	1,176	
15	AY74	同援深増5．5・基礎・2人・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	1,176	
15	AY75	同援深増5．5・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,633	
15	AY76	同援深増5．5・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,633	
15	AY77	同援深増5．5・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		1,470	
15	AY78	同援深増5．5・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,470	
15	AY79	同援深増5．5・区4							1,525	
15	AY80	同援深増5．5・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,525	
15	AY81	同援深増5．5・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	1,372	
15	AY82	同援深増5．5・基礎・2人・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	1,372	
15	AY83	同援深増5．5・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,905	
15	AY84	同援深増5．5・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,905	
15	AY85	同援深増5．5・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		1,715	
15	AY86	同援深増5．5・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,715	

（深夜増分）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		算定項目						合成単位数	算定単位
15	AY87	同援深増6．0	ヲ 深夜増分						1,188	1回につき
15	AY88	同援深増6．0・2人	5時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,188	
15	AY89	同援深増6．0・基礎	6時間未満	基礎研修課程修了者等により					1,070	
15	AY90	同援深増6．0・基礎・2人	792 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,070	
15	AY91	同援深増6．0・盲ろう					盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,485	
15	AY92	同援深増6．0・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	深夜の	通訳・介助員が支援を行う場合		1,485	
15	AY93	同援深増6．0・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により		場合	× 25% 加算		1,338	
15	AY94	同援深増6．0・基礎・2人・盲ろう		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,338	
15	AY95	同援深増6．0・区3				× 50%			1,426	
15	AY96	同援深増6．0・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	加算			1,426	
15	AY97	同援深増6．0・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	1,284	
15	AY98	同援深増6．0・基礎・2人・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	1,284	
15	AY99	同援深増6．0・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,782	
15	AZ00	同援深増6．0・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,782	
15	AZ01	同援深増6．0・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		1,606	
15	AZ02	同援深増6．0・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,606	
15	AZ03	同援深増6．0・区4							1,663	
15	AZ04	同援深増6．0・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,663	
15	AZ05	同援深増6．0・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	1,498	
15	AZ06	同援深増6．0・基礎・2人・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	1,498	
15	AZ07	同援深増6．0・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	2,079	
15	AZ08	同援深増6．0・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		2,079	
15	AZ09	同援深増6．0・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		1,873	
15	AZ10	同援深増6．0・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,873	
15	AZ11	同援深増6．5	ワ 深夜増分						1,287	
15	AZ12	同援深増6．5・2人	6時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,287	
15	AZ13	同援深増6．5・基礎	6時間30分未満	基礎研修課程修了者等により					1,158	
15	AZ14	同援深増6．5・基礎・2人	858 単位	行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,158	
15	AZ15	同援深増6．5・盲ろう					盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,609	
15	AZ16	同援深増6．5・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,609	
15	AZ17	同援深増6．5・基礎・盲ろう		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		1,448	
15	AZ18	同援深増6．5・基礎・2人・盲ろう		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,448	
15	AZ19	同援深増6．5・区3							1,544	
15	AZ20	同援深増6．5・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,544	
15	AZ21	同援深増6．5・基礎・区3		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分3に該当	1,390	
15	AZ22	同援深増6．5・基礎・2人・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	1,390	
15	AZ23	同援深増6．5・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,931	
15	AZ24	同援深増6．5・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		1,931	
15	AZ25	同援深増6．5・基礎・盲ろう・区3		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		1,738	
15	AZ26	同援深増6．5・基礎・2人・盲ろう・区3		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,738	
15	AZ27	同援深増6．5・区4							1,802	
15	AZ28	同援深増6．5・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,802	
15	AZ29	同援深増6．5・基礎・区4		基礎研修課程修了者等により				障害支援区分4以上に該当	1,621	
15	AZ30	同援深増6．5・基礎・2人・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	1,621	
15	AZ31	同援深増6．5・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	2,253	
15	AZ32	同援深増6．5・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合		2,253	
15	AZ33	同援深増6．5・基礎・盲ろう・区4		基礎研修課程修了者等により			× 25% 加算		2,027	
15	AZ34	同援深増6．5・基礎・2人・盲ろう・区4		行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				2,027	

（盲ろう者向け通訳・介助員：日中のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
15	AZ35	同援日0．5・通訳	イ 日中 30分未満 191 単位	盲ろう者向け通訳・介助員により行われる場合 × 90%				172	1回につき
15	AZ36	同援日0．5・通訳・2人			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			172	
15	AZ37	同援日0．5・通訳・盲ろう				盲ろう者に対して盲ろう者向け通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		215	
15	AZ38	同援日0．5・通訳・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			215	
15	AZ39	同援日0．5・通訳・区3					障害支援区分3に該当する者の場合 × 20% 加算	206	
15	AZ40	同援日0．5・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			206	
15	AZ41	同援日0．5・通訳・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		258	
15	AZ42	同援日0．5・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			258	
15	AZ43	同援日0．5・通訳・区4					障害支援区分4以上に該当する者の場合 × 40% 加算	241	
15	AZ44	同援日0．5・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			241	
15	AZ45	同援日0．5・通訳・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		301	
15	AZ46	同援日0．5・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			301	
15	AZ47	同援日1．0・通訳	ロ 日中 30分以上 1時間未満 302 単位					272	
15	AZ48	同援日1．0・通訳・2人			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			272	
15	AZ49	同援日1．0・通訳・盲ろう				盲ろう者に対して盲ろう者向け通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		340	
15	AZ50	同援日1．0・通訳・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			340	
15	AZ51	同援日1．0・通訳・区3					障害支援区分3に該当する者の場合 × 20% 加算	326	
15	AZ52	同援日1．0・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			326	
15	AZ53	同援日1．0・通訳・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		408	
15	AZ54	同援日1．0・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			408	
15	AZ55	同援日1．0・通訳・区4					障害支援区分4以上に該当する者の場合 × 40% 加算	381	
15	AZ56	同援日1．0・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			381	
15	AZ57	同援日1．0・通訳・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		476	
15	AZ58	同援日1．0・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			476	
15	AZ59	同援日1．5・通訳	ハ 日中 1時間以上 1時間30分未満 436 単位					392	
15	AZ60	同援日1．5・通訳・2人			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			392	
15	AZ61	同援日1．5・通訳・盲ろう				盲ろう者に対して盲ろう者向け通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		490	
15	AZ62	同援日1．5・通訳・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			490	
15	AZ63	同援日1．5・通訳・区3					障害支援区分3に該当する者の場合 × 20% 加算	470	
15	AZ64	同援日1．5・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			470	
15	AZ65	同援日1．5・通訳・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		588	
15	AZ66	同援日1．5・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			588	
15	AZ67	同援日1．5・通訳・区4					障害支援区分4以上に該当する者の場合 × 40% 加算	549	
15	AZ68	同援日1．5・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			549	
15	AZ69	同援日1．5・通訳・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		686	
15	AZ70	同援日1．5・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			686	
15	AZ71	同援日2．0・通訳	ニ 日中 1時間30分以上 2時間未満 501 単位					451	
15	AZ72	同援日2．0・通訳・2人			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			451	
15	AZ73	同援日2．0・通訳・盲ろう				盲ろう者に対して盲ろう者向け通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		564	
15	AZ74	同援日2．0・通訳・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			564	
15	AZ75	同援日2．0・通訳・区3					障害支援区分3に該当する者の場合 × 20% 加算	541	
15	AZ76	同援日2．0・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			541	
15	AZ77	同援日2．0・通訳・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		677	
15	AZ78	同援日2．0・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			677	
15	AZ79	同援日2．0・通訳・区4					障害支援区分4以上に該当する者の場合 × 40% 加算	631	
15	AZ80	同援日2．0・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			631	
15	AZ81	同援日2．0・通訳・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		790	
15	AZ82	同援日2．0・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			790	
15	AZ83	同援日2．5・通訳	ホ 日中 2時間以上 2時間30分未満 566 単位					509	
15	AZ84	同援日2．5・通訳・2人			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			509	
15	AZ85	同援日2．5・通訳・盲ろう				盲ろう者に対して盲ろう者向け通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		636	
15	AZ86	同援日2．5・通訳・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			636	
15	AZ87	同援日2．5・通訳・区3					障害支援区分3に該当する者の場合 × 20% 加算	611	
15	AZ88	同援日2．5・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			611	
15	AZ89	同援日2．5・通訳・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		763	
15	AZ90	同援日2．5・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			763	
15	AZ91	同援日2．5・通訳・区4					障害支援区分4以上に該当する者の場合 × 40% 加算	713	
15	AZ92	同援日2．5・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			713	
15	AZ93	同援日2．5・通訳・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		890	
15	AZ94	同援日2．5・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			890	
15	AZ95	同援日3．0・通訳	ヘ 日中 2時間30分以上 3時間未満 632 単位					569	
15	AZ96	同援日3．0・通訳・2人			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			569	
15	AZ97	同援日3．0・通訳・盲ろう				盲ろう者に対して盲ろう者向け通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		711	
15	AZ98	同援日3．0・通訳・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			711	
15	AZ99	同援日3．0・通訳・区3					障害支援区分3に該当する者の場合 × 20% 加算	683	
15	B000	同援日3．0・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			683	
15	B001	同援日3．0・通訳・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		853	
15	B002	同援日3．0・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			853	
15	B003	同援日3．0・通訳・区4					障害支援区分4以上に該当する者の場合 × 40% 加算	797	
15	B004	同援日3．0・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			797	
15	B005	同援日3．0・通訳・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		995	
15	B006	同援日3．0・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			995	
15	B007	同援日3．5・通訳	ト 日中 3時間以上 3時間30分未満 697 単位					627	
15	B008	同援日3．5・通訳・2人			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			627	
15	B009	同援日3．5・通訳・盲ろう				盲ろう者に対して盲ろう者向け通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		784	
15	B010	同援日3．5・通訳・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			784	
15	B011	同援日3．5・通訳・区3					障害支援区分3に該当する者の場合 × 20% 加算	752	
15	B012	同援日3．5・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			752	
15	B013	同援日3．5・通訳・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		941	
15	B014	同援日3．5・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			941	
15	B015	同援日3．5・通訳・区4					障害支援区分4以上に該当する者の場合 × 40% 加算	878	
15	B016	同援日3．5・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			878	
15	B017	同援日3．5・通訳・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,098	
15	B018	同援日3．5・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,098	
15	B019	同援日4．0・通訳	チ 日中 3時間30分以上 4時間未満 763 単位					687	
15	B020	同援日4．0・通訳・2人			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			687	
15	B021	同援日4．0・通訳・盲ろう				盲ろう者に対して盲ろう者向け通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		859	
15	B022	同援日4．0・通訳・2人・盲ろう			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			859	
15	B023	同援日4．0・通訳・区3					障害支援区分3に該当する者の場合 × 20% 加算	824	
15	B024	同援日4．0・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			824	
15	B025	同援日4．0・通訳・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,031	
15	B026	同援日4．0・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,031	
15	B027	同援日4．0・通訳・区4					障害支援区分4以上に該当する者の場合 × 40% 加算	962	
15	B028	同援日4．0・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			962	
15	B029	同援日4．0・通訳・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,203	
15	B030	同援日4．0・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,203	

（盲ろう者向け通訳・介助員：日中のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
15	B031	同援日4．5・通訳	リ 日中					746	1回につき
15	B032	同援日4．5・通訳・2人	4時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			746	
15	B033	同援日4．5・通訳・盲ろう	4時間30分未満			盲ろう者に対して盲ろう者向け		933	
15	B034	同援日4．5・通訳・2人・盲ろう	829 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		933	
15	B035	同援日4．5・通訳・区3					障害支援区分3に該当する者の場合 × 20% 加算	895	
15	B036	同援日4．5・通訳・2人・区3		盲ろう者向け通訳・介助員により行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			895	
15	B037	同援日4．5・通訳・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,120	
15	B038	同援日4．5・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,120	
15	B039	同援日4．5・通訳・区4					障害支援区分4以上に該当する者の場合 × 40% 加算	1,044	
15	B040	同援日4．5・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,044	
15	B041	同援日4．5・通訳・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,306	
15	B042	同援日4．5・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,306	
15	B043	同援日5．0・通訳	ヌ 日中					806	
15	B044	同援日5．0・通訳・2人	4時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			806	
15	B045	同援日5．0・通訳・盲ろう	5時間未満			盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,008	
15	B046	同援日5．0・通訳・2人・盲ろう	895 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,008	
15	B047	同援日5．0・通訳・区3					障害支援区分3に該当する者の場合 × 20% 加算	967	
15	B048	同援日5．0・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			967	
15	B049	同援日5．0・通訳・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,210	
15	B050	同援日5．0・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,210	
15	B051	同援日5．0・通訳・区4					障害支援区分4以上に該当する者の場合 × 40% 加算	1,128	
15	B052	同援日5．0・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,128	
15	B053	同援日5．0・通訳・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,411	
15	B054	同援日5．0・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,411	
15	B055	同援日5．5・通訳	ル 日中					865	
15	B056	同援日5．5・通訳・2人	5時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			865	
15	B057	同援日5．5・通訳・盲ろう	5時間30分未満			盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,081	
15	B058	同援日5．5・通訳・2人・盲ろう	961 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,081	
15	B059	同援日5．5・通訳・区3					障害支援区分3に該当する者の場合 × 20% 加算	1,038	
15	B060	同援日5．5・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,038	
15	B061	同援日5．5・通訳・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,297	
15	B062	同援日5．5・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,297	
15	B063	同援日5．5・通訳・区4					障害支援区分4以上に該当する者の場合 × 40% 加算	1,211	
15	B064	同援日5．5・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,211	
15	B065	同援日5．5・通訳・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,513	
15	B066	同援日5．5・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,513	
15	B067	同援日6．0・通訳	ヲ 日中					924	
15	B068	同援日6．0・通訳・2人	5時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			924	
15	B069	同援日6．0・通訳・盲ろう	6時間未満			盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,155	
15	B070	同援日6．0・通訳・2人・盲ろう	1,027 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,155	
15	B071	同援日6．0・通訳・区3					障害支援区分3に該当する者の場合 × 20% 加算	1,109	
15	B072	同援日6．0・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,109	
15	B073	同援日6．0・通訳・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,386	
15	B074	同援日6．0・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,386	
15	B075	同援日6．0・通訳・区4					障害支援区分4以上に該当する者の場合 × 40% 加算	1,294	
15	B076	同援日6．0・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,294	
15	B077	同援日6．0・通訳・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,617	
15	B078	同援日6．0・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,617	
15	B079	同援日6．5・通訳	ワ 日中					984	
15	B080	同援日6．5・通訳・2人	6時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			984	
15	B081	同援日6．5・通訳・盲ろう	6時間30分未満			盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,230	
15	B082	同援日6．5・通訳・2人・盲ろう	1,093 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,230	
15	B083	同援日6．5・通訳・区3					障害支援区分3に該当する者の場合 × 20% 加算	1,181	
15	B084	同援日6．5・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,181	
15	B085	同援日6．5・通訳・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,476	
15	B086	同援日6．5・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,476	
15	B087	同援日6．5・通訳・区4					障害支援区分4以上に該当する者の場合 × 40% 加算	1,378	
15	B088	同援日6．5・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,378	
15	B089	同援日6．5・通訳・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,722	
15	B090	同援日6．5・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,722	
15	B091	同援日7．0・通訳	カ 日中					1,043	
15	B092	同援日7．0・通訳・2人	6時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,043	
15	B093	同援日7．0・通訳・盲ろう	7時間未満			盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,304	
15	B094	同援日7．0・通訳・2人・盲ろう	1,159 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,304	
15	B095	同援日7．0・通訳・区3					障害支援区分3に該当する者の場合 × 20% 加算	1,252	
15	B096	同援日7．0・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,252	
15	B097	同援日7．0・通訳・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,565	
15	B098	同援日7．0・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,565	
15	B099	同援日7．0・通訳・区4					障害支援区分4以上に該当する者の場合 × 40% 加算	1,460	
15	B100	同援日7．0・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,460	
15	B101	同援日7．0・通訳・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,826	
15	B102	同援日7．0・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,826	
15	B103	同援日7．5・通訳	ヨ 日中					1,103	
15	B104	同援日7．5・通訳・2人	7時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,103	
15	B105	同援日7．5・通訳・盲ろう	7時間30分未満			盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,379	
15	B106	同援日7．5・通訳・2人・盲ろう	1,225 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,379	
15	B107	同援日7．5・通訳・区3					障害支援区分3に該当する者の場合 × 20% 加算	1,324	
15	B108	同援日7．5・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,324	
15	B109	同援日7．5・通訳・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,655	
15	B110	同援日7．5・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,655	
15	B111	同援日7．5・通訳・区4					障害支援区分4以上に該当する者の場合 × 40% 加算	1,544	
15	B112	同援日7．5・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,544	
15	B113	同援日7．5・通訳・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,931	
15	B114	同援日7．5・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,931	
15	B115	同援日8．0・通訳	タ 日中					1,162	
15	B116	同援日8．0・通訳・2人	7時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,162	
15	B117	同援日8．0・通訳・盲ろう	8時間未満			盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,453	
15	B118	同援日8．0・通訳・2人・盲ろう	1,291 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,453	
15	B119	同援日8．0・通訳・区3					障害支援区分3に該当する者の場合 × 20% 加算	1,394	
15	B120	同援日8．0・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,394	
15	B121	同援日8．0・通訳・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,744	
15	B122	同援日8．0・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,744	
15	B123	同援日8．0・通訳・区4					障害支援区分4以上に該当する者の場合 × 40% 加算	1,627	
15	B124	同援日8．0・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			1,627	
15	B125	同援日8．0・通訳・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け		2,034	
15	B126	同援日8．0・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		2,034	

（盲ろう者向け通訳・介助員：日中のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
15	B127	同援日8．5・通訳	レ 日中						1,221	1回につき
15	B128	同援日8．5・通訳・2人	8時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,221	
15	B129	同援日8．5・通訳・盲ろう	8時間30分未満			盲ろう者に対して盲ろう者向け			1,526	
15	B130	同援日8．5・通訳・2人・盲ろう	1,357 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算			1,526	
15	B131	同援日8．5・通訳・区3						障害支援区分3に該当	1,465	
15	B132	同援日8．5・通訳・2人・区3		盲ろう者向け通訳・介助員により	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	1,465	
15	B133	同援日8．5・通訳・盲ろう・区3		行われる場合 × 90%		盲ろう者に対して盲ろう者向け		× 20% 加算	1,831	
15	B134	同援日8．5・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算			1,831	
15	B135	同援日8．5・通訳・区4						障害支援区分4以上に該当	1,709	
15	B136	同援日8．5・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	1,709	
15	B137	同援日8．5・通訳・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け		× 40% 加算	2,136	
15	B138	同援日8．5・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算			2,136	
15	B139	同援日9．0・通訳	ソ 日中						1,281	
15	B140	同援日9．0・通訳・2人	8時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,281	
15	B141	同援日9．0・通訳・盲ろう	9時間未満			盲ろう者に対して盲ろう者向け			1,601	
15	B142	同援日9．0・通訳・2人・盲ろう	1,423 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算			1,601	
15	B143	同援日9．0・通訳・区3						障害支援区分3に該当	1,537	
15	B144	同援日9．0・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	1,537	
15	B145	同援日9．0・通訳・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け		× 20% 加算	1,921	
15	B146	同援日9．0・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算			1,921	
15	B147	同援日9．0・通訳・区4						障害支援区分4以上に該当	1,793	
15	B148	同援日9．0・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	1,793	
15	B149	同援日9．0・通訳・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け		× 40% 加算	2,241	
15	B150	同援日9．0・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算			2,241	
15	B151	同援日9．5・通訳	ツ 日中						1,340	
15	B152	同援日9．5・通訳・2人	9時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,340	
15	B153	同援日9．5・通訳・盲ろう	9時間30分未満			盲ろう者に対して盲ろう者向け			1,675	
15	B154	同援日9．5・通訳・2人・盲ろう	1,489 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算			1,675	
15	B155	同援日9．5・通訳・区3						障害支援区分3に該当	1,608	
15	B156	同援日9．5・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	1,608	
15	B157	同援日9．5・通訳・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け		× 20% 加算	2,010	
15	B158	同援日9．5・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算			2,010	
15	B159	同援日9．5・通訳・区4						障害支援区分4以上に該当	1,876	
15	B160	同援日9．5・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	1,876	
15	B161	同援日9．5・通訳・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け		× 40% 加算	2,345	
15	B162	同援日9．5・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算			2,345	
15	B163	同援日10．0・通訳	ネ 日中						1,400	
15	B164	同援日10．0・通訳・2人	9時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,400	
15	B165	同援日10．0・通訳・盲ろう	10時間未満			盲ろう者に対して盲ろう者向け			1,750	
15	B166	同援日10．0・通訳・2人・盲ろう	1,555 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算			1,750	
15	B167	同援日10．0・通訳・区3						障害支援区分3に該当	1,680	
15	B168	同援日10．0・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	1,680	
15	B169	同援日10．0・通訳・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け		× 20% 加算	2,100	
15	B170	同援日10．0・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算			2,100	
15	B171	同援日10．0・通訳・区4						障害支援区分4以上に該当	1,960	
15	B172	同援日10．0・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	1,960	
15	B173	同援日10．0・通訳・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け		× 40% 加算	2,450	
15	B174	同援日10．0・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算			2,450	
15	B175	同援日10．5・通訳	ナ 日中						1,459	
15	B176	同援日10．5・通訳・2人	10時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				1,459	
15	B177	同援日10．5・通訳・盲ろう	10時間30分未満			盲ろう者に対して盲ろう者向け			1,824	
15	B178	同援日10．5・通訳・2人・盲ろう	1,621 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算			1,824	
15	B179	同援日10．5・通訳・区3						障害支援区分3に該当	1,751	
15	B180	同援日10．5・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	1,751	
15	B181	同援日10．5・通訳・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け		× 20% 加算	2,189	
15	B182	同援日10．5・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算			2,189	
15	B183	同援日10．5・通訳・区4						障害支援区分4以上に該当	2,043	
15	B184	同援日10．5・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	2,043	
15	B185	同援日10．5・通訳・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け		× 40% 加算	2,554	
15	B186	同援日10．5・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算			2,554	

（盲ろう者向け通訳・介助員：早朝のみ）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		算定項目						合成単位数	算定単位
15	B187	同援早0．5・通訳	イ 早朝						215	1回につき
15	B188	同援早0．5・通訳・2人	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				215	
15	B189	同援早0．5・通訳・盲ろう					盲ろう者に対して盲ろう者向け		269	
15	B190	同援早0．5・通訳・2人・盲ろう	191 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		269	
15	B191	同援早0．5・通訳・区3						障害支援区分3に該当	258	
15	B192	同援早0．5・通訳・2人・区3		盲ろう者向け通訳・介助員により	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	早朝の		する者の場合	258	
15	B193	同援早0．5・通訳・盲ろう・区3		行われる場合 × 90%		場合	盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	323	
15	B194	同援早0．5・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		323	
15	B195	同援早0．5・通訳・区4				× 25%		障害支援区分4以上に該当	301	
15	B196	同援早0．5・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	加算		する者の場合	301	
15	B197	同援早0．5・通訳・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	377	
15	B198	同援早0．5・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		377	
15	B199	同援早1．0・通訳	ロ 早朝						340	
15	B200	同援早1．0・通訳・2人	30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				340	
15	B201	同援早1．0・通訳・盲ろう	1時間未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		425	
15	B202	同援早1．0・通訳・2人・盲ろう	302 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		425	
15	B203	同援早1．0・通訳・区3						障害支援区分3に該当	408	
15	B204	同援早1．0・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	408	
15	B205	同援早1．0・通訳・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	510	
15	B206	同援早1．0・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		510	
15	B207	同援早1．0・通訳・区4						障害支援区分4以上に該当	476	
15	B208	同援早1．0・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	476	
15	B209	同援早1．0・通訳・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	595	
15	B210	同援早1．0・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		595	
15	B211	同援早1．5・通訳	ハ 早朝						490	
15	B212	同援早1．5・通訳・2人	1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				490	
15	B213	同援早1．5・通訳・盲ろう	1時間30分未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		613	
15	B214	同援早1．5・通訳・2人・盲ろう	436 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		613	
15	B215	同援早1．5・通訳・区3						障害支援区分3に該当	588	
15	B216	同援早1．5・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	588	
15	B217	同援早1．5・通訳・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	736	
15	B218	同援早1．5・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		736	
15	B219	同援早1．5・通訳・区4						障害支援区分4以上に該当	686	
15	B220	同援早1．5・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	686	
15	B221	同援早1．5・通訳・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	858	
15	B222	同援早1．5・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		858	
15	B223	同援早2．0・通訳	ニ 早朝						564	
15	B224	同援早2．0・通訳・2人	1時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				564	
15	B225	同援早2．0・通訳・盲ろう	2時間未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		705	
15	B226	同援早2．0・通訳・2人・盲ろう	501 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		705	
15	B227	同援早2．0・通訳・区3						障害支援区分3に該当	677	
15	B228	同援早2．0・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	677	
15	B229	同援早2．0・通訳・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	846	
15	B230	同援早2．0・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		846	
15	B231	同援早2．0・通訳・区4						障害支援区分4以上に該当	790	
15	B232	同援早2．0・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	790	
15	B233	同援早2．0・通訳・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	987	
15	B234	同援早2．0・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		987	
15	B235	同援早2．5・通訳	ホ 早朝						636	
15	B236	同援早2．5・通訳・2人	2時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				636	
15	B237	同援早2．5・通訳・盲ろう	2時間30分未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		795	
15	B238	同援早2．5・通訳・2人・盲ろう	566 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		795	
15	B239	同援早2．5・通訳・区3						障害支援区分3に該当	763	
15	B240	同援早2．5・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	763	
15	B241	同援早2．5・通訳・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	954	
15	B242	同援早2．5・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		954	
15	B243	同援早2．5・通訳・区4						障害支援区分4以上に該当	890	
15	B244	同援早2．5・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	890	
15	B245	同援早2．5・通訳・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,113	
15	B246	同援早2．5・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,113	

（盲ろう者向け通訳・介助員：夜間のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
15	B247	同援夜0．5・通訳	イ 夜間						215	1回につき
15	B248	同援夜0．5・通訳・2人	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				215	
15	B249	同援夜0．5・通訳・盲ろう					盲ろう者に対して盲ろう者向け		269	
15	B250	同援夜0．5・通訳・2人・盲ろう	191 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		269	
15	B251	同援夜0．5・通訳・区3						障害支援区分3に該当	258	
15	B252	同援夜0．5・通訳・2人・区3		盲ろう者向け通訳・介助員により	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	夜間の		する者の場合	258	
15	B253	同援夜0．5・通訳・盲ろう・区3		行われる場合 × 90%		場合	盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	323	
15	B254	同援夜0．5・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		323	
15	B255	同援夜0．5・通訳・区4				× 25%		障害支援区分4以上に該当	301	
15	B256	同援夜0．5・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	加算		する者の場合	301	
15	B257	同援夜0．5・通訳・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	377	
15	B258	同援夜0．5・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		377	
15	B259	同援夜1．0・通訳	ロ 夜間						340	
15	B260	同援夜1．0・通訳・2人	30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				340	
15	B261	同援夜1．0・通訳・盲ろう	1時間未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		425	
15	B262	同援夜1．0・通訳・2人・盲ろう	302 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		425	
15	B263	同援夜1．0・通訳・区3						障害支援区分3に該当	408	
15	B264	同援夜1．0・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	408	
15	B265	同援夜1．0・通訳・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	510	
15	B266	同援夜1．0・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		510	
15	B267	同援夜1．0・通訳・区4						障害支援区分4以上に該当	476	
15	B268	同援夜1．0・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	476	
15	B269	同援夜1．0・通訳・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	595	
15	B270	同援夜1．0・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		595	
15	B271	同援夜1．5・通訳	ハ 夜間						490	
15	B272	同援夜1．5・通訳・2人	1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				490	
15	B273	同援夜1．5・通訳・盲ろう	1時間30分未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		613	
15	B274	同援夜1．5・通訳・2人・盲ろう	436 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		613	
15	B275	同援夜1．5・通訳・区3						障害支援区分3に該当	588	
15	B276	同援夜1．5・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	588	
15	B277	同援夜1．5・通訳・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	736	
15	B278	同援夜1．5・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		736	
15	B279	同援夜1．5・通訳・区4						障害支援区分4以上に該当	686	
15	B280	同援夜1．5・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	686	
15	B281	同援夜1．5・通訳・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	858	
15	B282	同援夜1．5・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		858	
15	B283	同援夜2．0・通訳	ニ 夜間						564	
15	B284	同援夜2．0・通訳・2人	1時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				564	
15	B285	同援夜2．0・通訳・盲ろう	2時間未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		705	
15	B286	同援夜2．0・通訳・2人・盲ろう	501 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		705	
15	B287	同援夜2．0・通訳・区3						障害支援区分3に該当	677	
15	B288	同援夜2．0・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	677	
15	B289	同援夜2．0・通訳・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	846	
15	B290	同援夜2．0・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		846	
15	B291	同援夜2．0・通訳・区4						障害支援区分4以上に該当	790	
15	B292	同援夜2．0・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	790	
15	B293	同援夜2．0・通訳・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	987	
15	B294	同援夜2．0・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		987	
15	B295	同援夜2．5・通訳	ホ 夜間						636	
15	B296	同援夜2．5・通訳・2人	2時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				636	
15	B297	同援夜2．5・通訳・盲ろう	2時間30分未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		795	
15	B298	同援夜2．5・通訳・2人・盲ろう	566 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		795	
15	B299	同援夜2．5・通訳・区3						障害支援区分3に該当	763	
15	B300	同援夜2．5・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	763	
15	B301	同援夜2．5・通訳・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	954	
15	B302	同援夜2．5・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		954	
15	B303	同援夜2．5・通訳・区4						障害支援区分4以上に該当	890	
15	B304	同援夜2．5・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	890	
15	B305	同援夜2．5・通訳・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,113	
15	B306	同援夜2．5・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,113	
15	B307	同援夜3．0・通訳	ヘ 夜間						711	
15	B308	同援夜3．0・通訳・2人	2時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				711	
15	B309	同援夜3．0・通訳・盲ろう	3時間未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		889	
15	B310	同援夜3．0・通訳・2人・盲ろう	632 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		889	
15	B311	同援夜3．0・通訳・区3						障害支援区分3に該当	853	
15	B312	同援夜3．0・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	853	
15	B313	同援夜3．0・通訳・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,067	
15	B314	同援夜3．0・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,067	
15	B315	同援夜3．0・通訳・区4						障害支援区分4以上に該当	995	
15	B316	同援夜3．0・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	995	
15	B317	同援夜3．0・通訳・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,245	
15	B318	同援夜3．0・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,245	
15	B319	同援夜3．5・通訳	ト 夜間						784	
15	B320	同援夜3．5・通訳・2人	3時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				784	
15	B321	同援夜3．5・通訳・盲ろう	3時間30分未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		980	
15	B322	同援夜3．5・通訳・2人・盲ろう	697 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		980	
15	B323	同援夜3．5・通訳・区3						障害支援区分3に該当	941	
15	B324	同援夜3．5・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	941	
15	B325	同援夜3．5・通訳・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,176	
15	B326	同援夜3．5・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,176	
15	B327	同援夜3．5・通訳・区4						障害支援区分4以上に該当	1,098	
15	B328	同援夜3．5・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	1,098	
15	B329	同援夜3．5・通訳・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,372	
15	B330	同援夜3．5・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,372	
15	B331	同援夜4．0・通訳	チ 夜間						859	
15	B332	同援夜4．0・通訳・2人	3時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				859	
15	B333	同援夜4．0・通訳・盲ろう	4時間未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,074	
15	B334	同援夜4．0・通訳・2人・盲ろう	763 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,074	
15	B335	同援夜4．0・通訳・区3						障害支援区分3に該当	1,031	
15	B336	同援夜4．0・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	1,031	
15	B337	同援夜4．0・通訳・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,289	
15	B338	同援夜4．0・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,289	
15	B339	同援夜4．0・通訳・区4						障害支援区分4以上に該当	1,203	
15	B340	同援夜4．0・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	1,203	
15	B341	同援夜4．0・通訳・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,504	
15	B342	同援夜4．0・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,504	
15	B343	同援夜4．5・通訳	リ 夜間						933	
15	B344	同援夜4．5・通訳・2人	4時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				933	
15	B345	同援夜4．5・通訳・盲ろう	4時間30分未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,166	
15	B346	同援夜4．5・通訳・2人・盲ろう	829 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,166	
15	B347	同援夜4．5・通訳・区3						障害支援区分3に該当	1,120	
15	B348	同援夜4．5・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	1,120	
15	B349	同援夜4．5・通訳・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,399	
15	B350	同援夜4．5・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,399	
15	B351	同援夜4．5・通訳・区4						障害支援区分4以上に該当	1,306	
15	B352	同援夜4．5・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	1,306	
15	B353	同援夜4．5・通訳・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,632	
15	B354	同援夜4．5・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,632	

（盲ろう者向け通訳・介助員：深夜のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
15	B355	同援深0．5・通訳	イ 深夜							258	1回につき
15	B356	同援深0．5・通訳・2人	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					258	
15	B357	同援深0．5・通訳・盲ろう					盲ろう者に対して盲ろう者向け			323	
15	B358	同援深0．5・通訳・2人・盲ろう	191 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算			323	
15	B359	同援深0．5・通訳・区3							障害支援区分3に該当	310	
15	B360	同援深0．5・通訳・2人・区3		盲ろう者向け通訳・介助員により	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	深夜の			する者の場合	310	
15	B361	同援深0．5・通訳・盲ろう・区3		行われる場合 × 90%		場合	盲ろう者に対して盲ろう者向け		× 20% 加算	388	
15	B362	同援深0．5・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算			388	
15	B363	同援深0．5・通訳・区4				× 50%			障害支援区分4以上に該当	361	
15	B364	同援深0．5・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	加算			する者の場合	361	
15	B365	同援深0．5・通訳・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け		× 40% 加算	452	
15	B366	同援深0．5・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算			452	
15	B367	同援深1．0・通訳	ロ 深夜							408	
15	B368	同援深1．0・通訳・2人	30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					408	
15	B369	同援深1．0・通訳・盲ろう	1時間未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け			510	
15	B370	同援深1．0・通訳・2人・盲ろう	302 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算			510	
15	B371	同援深1．0・通訳・区3							障害支援区分3に該当	490	
15	B372	同援深1．0・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	490	
15	B373	同援深1．0・通訳・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け		× 20% 加算	612	
15	B374	同援深1．0・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算			612	
15	B375	同援深1．0・通訳・区4							障害支援区分4以上に該当	571	
15	B376	同援深1．0・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	571	
15	B377	同援深1．0・通訳・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け		× 40% 加算	714	
15	B378	同援深1．0・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算			714	
15	B379	同援深1．5・通訳	ハ 深夜							588	
15	B380	同援深1．5・通訳・2人	1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					588	
15	B381	同援深1．5・通訳・盲ろう	1時間30分未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け			735	
15	B382	同援深1．5・通訳・2人・盲ろう	436 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算			735	
15	B383	同援深1．5・通訳・区3							障害支援区分3に該当	706	
15	B384	同援深1．5・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	706	
15	B385	同援深1．5・通訳・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け		× 20% 加算	882	
15	B386	同援深1．5・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算			882	
15	B387	同援深1．5・通訳・区4							障害支援区分4以上に該当	823	
15	B388	同援深1．5・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	823	
15	B389	同援深1．5・通訳・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け		× 40% 加算	1,029	
15	B390	同援深1．5・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算			1,029	
15	B391	同援深2．0・通訳	ニ 深夜							677	
15	B392	同援深2．0・通訳・2人	1時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					677	
15	B393	同援深2．0・通訳・盲ろう	2時間未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け			846	
15	B394	同援深2．0・通訳・2人・盲ろう	501 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算			846	
15	B395	同援深2．0・通訳・区3							障害支援区分3に該当	812	
15	B396	同援深2．0・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	812	
15	B397	同援深2．0・通訳・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け		× 20% 加算	1,015	
15	B398	同援深2．0・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算			1,015	
15	B399	同援深2．0・通訳・区4							障害支援区分4以上に該当	948	
15	B400	同援深2．0・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	948	
15	B401	同援深2．0・通訳・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け		× 40% 加算	1,184	
15	B402	同援深2．0・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算			1,184	
15	B403	同援深2．5・通訳	ホ 深夜							764	
15	B404	同援深2．5・通訳・2人	2時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					764	
15	B405	同援深2．5・通訳・盲ろう	2時間30分未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け			955	
15	B406	同援深2．5・通訳・2人・盲ろう	566 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算			955	
15	B407	同援深2．5・通訳・区3							障害支援区分3に該当	917	
15	B408	同援深2．5・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	917	
15	B409	同援深2．5・通訳・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け		× 20% 加算	1,146	
15	B410	同援深2．5・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算			1,146	
15	B411	同援深2．5・通訳・区4							障害支援区分4以上に該当	1,070	
15	B412	同援深2．5・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	1,070	
15	B413	同援深2．5・通訳・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け		× 40% 加算	1,337	
15	B414	同援深2．5・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算			1,337	
15	B415	同援深3．0・通訳	ヘ 深夜							854	
15	B416	同援深3．0・通訳・2人	2時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					854	
15	B417	同援深3．0・通訳・盲ろう	3時間未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け			1,068	
15	B418	同援深3．0・通訳・2人・盲ろう	632 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算			1,068	
15	B419	同援深3．0・通訳・区3							障害支援区分3に該当	1,025	
15	B420	同援深3．0・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	1,025	
15	B421	同援深3．0・通訳・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け		× 20% 加算	1,282	
15	B422	同援深3．0・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算			1,282	
15	B423	同援深3．0・通訳・区4							障害支援区分4以上に該当	1,196	
15	B424	同援深3．0・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	1,196	
15	B425	同援深3．0・通訳・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け		× 40% 加算	1,495	
15	B426	同援深3．0・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算			1,495	
15	B427	同援深3．5・通訳	ト 深夜							941	
15	B428	同援深3．5・通訳・2人	3時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					941	
15	B429	同援深3．5・通訳・盲ろう	3時間30分未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け			1,176	
15	B430	同援深3．5・通訳・2人・盲ろう	697 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算			1,176	
15	B431	同援深3．5・通訳・区3							障害支援区分3に該当	1,129	
15	B432	同援深3．5・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	1,129	
15	B433	同援深3．5・通訳・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け		× 20% 加算	1,411	
15	B434	同援深3．5・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算			1,411	
15	B435	同援深3．5・通訳・区4							障害支援区分4以上に該当	1,317	
15	B436	同援深3．5・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	1,317	
15	B437	同援深3．5・通訳・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け		× 40% 加算	1,646	
15	B438	同援深3．5・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算			1,646	
15	B439	同援深4．0・通訳	チ 深夜							1,031	
15	B440	同援深4．0・通訳・2人	3時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,031	
15	B441	同援深4．0・通訳・盲ろう	4時間未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け			1,289	
15	B442	同援深4．0・通訳・2人・盲ろう	763 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算			1,289	
15	B443	同援深4．0・通訳・区3							障害支援区分3に該当	1,237	
15	B444	同援深4．0・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	1,237	
15	B445	同援深4．0・通訳・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け		× 20% 加算	1,547	
15	B446	同援深4．0・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算			1,547	
15	B447	同援深4．0・通訳・区4							障害支援区分4以上に該当	1,443	
15	B448	同援深4．0・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	1,443	
15	B449	同援深4．0・通訳・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け		× 40% 加算	1,805	
15	B450	同援深4．0・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算			1,805	
15	B451	同援深4．5・通訳	リ 深夜							1,119	
15	B452	同援深4．5・通訳・2人	4時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,119	
15	B453	同援深4．5・通訳・盲ろう	4時間30分未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け			1,399	
15	B454	同援深4．5・通訳・2人・盲ろう	829 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算			1,399	
15	B455	同援深4．5・通訳・区3							障害支援区分3に該当	1,343	
15	B456	同援深4．5・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	1,343	
15	B457	同援深4．5・通訳・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け		× 20% 加算	1,679	
15	B458	同援深4．5・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算			1,679	
15	B459	同援深4．5・通訳・区4							障害支援区分4以上に該当	1,567	
15	B460	同援深4．5・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	1,567	
15	B461	同援深4．5・通訳・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け		× 40% 加算	1,959	
15	B462	同援深4．5・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算			1,959	

（盲ろう者向け通訳・介助員：深夜のみ）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
15	B463	同援深5．0・通訳	ヌ　深夜						1,209	1回につき
15	B464	同援深5．0・通訳・2人	4時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,209	
15	B465	同援深5．0・通訳・盲ろう	5時間未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,511	
15	B466	同援深5．0・通訳・2人・盲ろう	895 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		1,511	
15	B467	同援深5．0・通訳・区3						障害支援区分3に該当	1,451	
15	B468	同援深5．0・通訳・2人・区3		盲ろう者向け通訳・介助員により	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	深夜の		する者の場合	1,451	
15	B469	同援深5．0・通訳・盲ろう・区3		行われる場合　×　90%		場合	盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,813	
15	B470	同援深5．0・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		1,813	
15	B471	同援深5．0・通訳・区4				×　50%		障害支援区分4以上に該当	1,693	
15	B472	同援深5．0・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	加算		する者の場合	1,693	
15	B473	同援深5．0・通訳・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	2,115	
15	B474	同援深5．0・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		2,115	
15	B475	同援深5．5・通訳	ル　深夜						1,298	
15	B476	同援深5．5・通訳・2人	5時間以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,298	
15	B477	同援深5．5・通訳・盲ろう	5時間30分未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,623	
15	B478	同援深5．5・通訳・2人・盲ろう	961 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		1,623	
15	B479	同援深5．5・通訳・区3						障害支援区分3に該当	1,558	
15	B480	同援深5．5・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	1,558	
15	B481	同援深5．5・通訳・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,948	
15	B482	同援深5．5・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		1,948	
15	B483	同援深5．5・通訳・区4						障害支援区分4以上に該当	1,817	
15	B484	同援深5．5・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	1,817	
15	B485	同援深5．5・通訳・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	2,272	
15	B486	同援深5．5・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		2,272	
15	B487	同援深6．0・通訳	ヲ　深夜						1,386	
15	B488	同援深6．0・通訳・2人	5時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,386	
15	B489	同援深6．0・通訳・盲ろう	6時間未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,733	
15	B490	同援深6．0・通訳・2人・盲ろう	1,027 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		1,733	
15	B491	同援深6．0・通訳・区3						障害支援区分3に該当	1,663	
15	B492	同援深6．0・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	1,663	
15	B493	同援深6．0・通訳・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	2,080	
15	B494	同援深6．0・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		2,080	
15	B495	同援深6．0・通訳・区4						障害支援区分4以上に該当	1,940	
15	B496	同援深6．0・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	1,940	
15	B497	同援深6．0・通訳・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	2,426	
15	B498	同援深6．0・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		2,426	
15	B499	同援深6．5・通訳	ワ　深夜						1,476	
15	B500	同援深6．5・通訳・2人	6時間以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,476	
15	B501	同援深6．5・通訳・盲ろう	6時間30分未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,845	
15	B502	同援深6．5・通訳・2人・盲ろう	1,093 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		1,845	
15	B503	同援深6．5・通訳・区3						障害支援区分3に該当	1,771	
15	B504	同援深6．5・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	1,771	
15	B505	同援深6．5・通訳・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	2,214	
15	B506	同援深6．5・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		2,214	
15	B507	同援深6．5・通訳・区4						障害支援区分4以上に該当	2,066	
15	B508	同援深6．5・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	2,066	
15	B509	同援深6．5・通訳・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	2,583	
15	B510	同援深6．5・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		2,583	

（盲ろう者向け通訳・介助員：深夜＋早朝）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目 A	算定項目 B							合成単位数	算定単位
15	B511	同援深0．5・早0．5・通訳	イ 深夜	(1)早朝							383	1回につき
15	B512	同援深0．5・早0．5・通訳・2人	30分未満	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					383	
15	B513	同援深0．5・早0．5・通訳・盲ろう							盲ろう者に対して盲ろう者向け		479	
15	B514	同援深0．5・早0．5・通訳・2人・盲ろう	191 単位	111 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		479	
15	B515	同援深0．5・早0．5・通訳・区3								障害支援区分3に該当	460	
15	B516	同援深0．5・早0．5・通訳・2人・区3			盲ろう者向け通訳・介助員により	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	深夜の	早朝の		する者の場合	460	
15	B517	同援深0．5・早0．5・通訳・盲ろう・区3			行われる場合 × 90%		場合 A	場合 B	盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	575	
15	B518	同援深0．5・早0．5・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		575	
15	B519	同援深0．5・早0．5・通訳・区4					× 50%	× 25%		障害支援区分4以上に該当	536	
15	B520	同援深0．5・早0．5・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	加算	加算		する者の場合	536	
15	B521	同援深0．5・早0．5・通訳・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	670	
15	B522	同援深0．5・早0．5・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		670	
15	B523	同援深0．5・早1．0・通訳		(2)早朝							534	
15	B524	同援深0．5・早1．0・通訳・2人		30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					534	
15	B525	同援深0．5・早1．0・通訳・盲ろう		1時間未満					盲ろう者に対して盲ろう者向け		668	
15	B526	同援深0．5・早1．0・通訳・2人・盲ろう		245 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		668	
15	B527	同援深0．5・早1．0・通訳・区3								障害支援区分3に該当	641	
15	B528	同援深0．5・早1．0・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	641	
15	B529	同援深0．5・早1．0・通訳・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	802	
15	B530	同援深0．5・早1．0・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		802	
15	B531	同援深0．5・早1．0・通訳・区4								障害支援区分4以上に該当	747	
15	B532	同援深0．5・早1．0・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	747	
15	B533	同援深0．5・早1．0・通訳・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	935	
15	B534	同援深0．5・早1．0・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		935	
15	B535	同援深0．5・早1．5・通訳		(3)早朝							607	
15	B536	同援深0．5・早1．5・通訳・2人		1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					607	
15	B537	同援深0．5・早1．5・通訳・盲ろう		1時間30分未満					盲ろう者に対して盲ろう者向け		759	
15	B538	同援深0．5・早1．5・通訳・2人・盲ろう		310 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		759	
15	B539	同援深0．5・早1．5・通訳・区3								障害支援区分3に該当	729	
15	B540	同援深0．5・早1．5・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	729	
15	B541	同援深0．5・早1．5・通訳・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	911	
15	B542	同援深0．5・早1．5・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		911	
15	B543	同援深0．5・早1．5・通訳・区4								障害支援区分4以上に該当	850	
15	B544	同援深0．5・早1．5・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	850	
15	B545	同援深0．5・早1．5・通訳・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,062	
15	B546	同援深0．5・早1．5・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,062	
15	B547	同援深0．5・早2．0・通訳		(4)早朝							681	
15	B548	同援深0．5・早2．0・通訳・2人		1時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					681	
15	B549	同援深0．5・早2．0・通訳・盲ろう		2時間未満					盲ろう者に対して盲ろう者向け		852	
15	B550	同援深0．5・早2．0・通訳・2人・盲ろう		375 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		852	
15	B551	同援深0．5・早2．0・通訳・区3								障害支援区分3に該当	818	
15	B552	同援深0．5・早2．0・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	818	
15	B553	同援深0．5・早2．0・通訳・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,023	
15	B554	同援深0．5・早2．0・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,023	
15	B555	同援深0．5・早2．0・通訳・区4								障害支援区分4以上に該当	953	
15	B556	同援深0．5・早2．0・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	953	
15	B557	同援深0．5・早2．0・通訳・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,193	
15	B558	同援深0．5・早2．0・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,193	
15	B559	同援深0．5・早2．5・通訳		(5)早朝							754	
15	B560	同援深0．5・早2．5・通訳・2人		2時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					754	
15	B561	同援深0．5・早2．5・通訳・盲ろう		2時間30分未満					盲ろう者に対して盲ろう者向け		943	
15	B562	同援深0．5・早2．5・通訳・2人・盲ろう		441 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		943	
15	B563	同援深0．5・早2．5・通訳・区3								障害支援区分3に該当	905	
15	B564	同援深0．5・早2．5・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	905	
15	B565	同援深0．5・早2．5・通訳・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,132	
15	B566	同援深0．5・早2．5・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,132	
15	B567	同援深0．5・早2．5・通訳・区4								障害支援区分4以上に該当	1,055	
15	B568	同援深0．5・早2．5・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	1,055	
15	B569	同援深0．5・早2．5・通訳・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,320	
15	B570	同援深0．5・早2．5・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,320	
15	B571	同援深1．0・早0．5・通訳	ロ 深夜	(1)早朝							559	
15	B572	同援深1．0・早0．5・通訳・2人	30分以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					559	
15	B573	同援深1．0・早0．5・通訳・盲ろう	1時間未満						盲ろう者に対して盲ろう者向け		699	
15	B574	同援深1．0・早0．5・通訳・2人・盲ろう	302 単位	134 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		699	
15	B575	同援深1．0・早0．5・通訳・区3								障害支援区分3に該当	671	
15	B576	同援深1．0・早0．5・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	671	
15	B577	同援深1．0・早0．5・通訳・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	839	
15	B578	同援深1．0・早0．5・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		839	
15	B579	同援深1．0・早0．5・通訳・区4								障害支援区分4以上に該当	782	
15	B580	同援深1．0・早0．5・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	782	
15	B581	同援深1．0・早0．5・通訳・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	979	
15	B582	同援深1．0・早0．5・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		979	
15	B583	同援深1．0・早1．0・通訳		(2)早朝							632	
15	B584	同援深1．0・早1．0・通訳・2人		30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					632	
15	B585	同援深1．0・早1．0・通訳・盲ろう		1時間未満					盲ろう者に対して盲ろう者向け		790	
15	B586	同援深1．0・早1．0・通訳・2人・盲ろう		199 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		790	
15	B587	同援深1．0・早1．0・通訳・区3								障害支援区分3に該当	759	
15	B588	同援深1．0・早1．0・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	759	
15	B589	同援深1．0・早1．0・通訳・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	948	
15	B590	同援深1．0・早1．0・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		948	
15	B591	同援深1．0・早1．0・通訳・区4								障害支援区分4以上に該当	885	
15	B592	同援深1．0・早1．0・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	885	
15	B593	同援深1．0・早1．0・通訳・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,106	
15	B594	同援深1．0・早1．0・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,106	
15	B595	同援深1．0・早1．5・通訳		(3)早朝							706	
15	B596	同援深1．0・早1．5・通訳・2人		1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					706	
15	B597	同援深1．0・早1．5・通訳・盲ろう		1時間30分未満					盲ろう者に対して盲ろう者向け		883	
15	B598	同援深1．0・早1．5・通訳・2人・盲ろう		264 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		883	
15	B599	同援深1．0・早1．5・通訳・区3								障害支援区分3に該当	848	
15	B600	同援深1．0・早1．5・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	848	
15	B601	同援深1．0・早1．5・通訳・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,060	
15	B602	同援深1．0・早1．5・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,060	
15	B603	同援深1．0・早1．5・通訳・区4								障害支援区分4以上に該当	988	
15	B604	同援深1．0・早1．5・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	988	
15	B605	同援深1．0・早1．5・通訳・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,236	
15	B606	同援深1．0・早1．5・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,236	
15	B607	同援深1．0・早2．0・通訳		(4)早朝							779	
15	B608	同援深1．0・早2．0・通訳・2人		1時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					779	
15	B609	同援深1．0・早2．0・通訳・盲ろう		2時間未満					盲ろう者に対して盲ろう者向け		974	
15	B610	同援深1．0・早2．0・通訳・2人・盲ろう		330 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		974	
15	B611	同援深1．0・早2．0・通訳・区3								障害支援区分3に該当	935	
15	B612	同援深1．0・早2．0・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	935	
15	B613	同援深1．0・早2．0・通訳・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,169	
15	B614	同援深1．0・早2．0・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,169	
15	B615	同援深1．0・早2．0・通訳・区4								障害支援区分4以上に該当	1,090	
15	B616	同援深1．0・早2．0・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	1,090	
15	B617	同援深1．0・早2．0・通訳・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,364	
15	B618	同援深1．0・早2．0・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,364	

（盲ろう者向け通訳・介助員：深夜＋早朝）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目 A	算定項目 B							合成単位数	算定単位
15	B619	同援深1．5・早0．5・通訳	ハ　深夜	(1)早朝							662	1回につき
15	B620	同援深1．5・早0．5・通訳・2人	1時間以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					662	
15	B621	同援深1．5・早0．5・通訳・盲ろう	1時間30分未満						盲ろう者に対して盲ろう者向け		828	
15	B622	同援深1．5・早0．5・通訳・2人・盲ろう	436 単位	65 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		828	
15	B623	同援深1．5・早0．5・通訳・区3								障害支援区分3に該当	795	
15	B624	同援深1．5・早0．5・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	深夜の	早朝の		する者の場合	795	
15	B625	同援深1．5・早0．5・通訳・盲ろう・区3					場合 A	場合 B	盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	994	
15	B626	同援深1．5・早0．5・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		994	
15	B627	同援深1．5・早0．5・通訳・区4					× 50%	× 25%		障害支援区分4以上に該当	927	
15	B628	同援深1．5・早0．5・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	加算	加算		する者の場合	927	
15	B629	同援深1．5・早0．5・通訳・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,159	
15	B630	同援深1．5・早0．5・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		1,159	
15	B631	同援深1．5・早1．0・通訳		(2)早朝							734	
15	B632	同援深1．5・早1．0・通訳・2人		30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					734	
15	B633	同援深1．5・早1．0・通訳・盲ろう		1時間未満					盲ろう者に対して盲ろう者向け		918	
15	B634	同援深1．5・早1．0・通訳・2人・盲ろう		130 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		918	
15	B635	同援深1．5・早1．0・通訳・区3								障害支援区分3に該当	881	
15	B636	同援深1．5・早1．0・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	881	
15	B637	同援深1．5・早1．0・通訳・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,102	
15	B638	同援深1．5・早1．0・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		1,102	
15	B639	同援深1．5・早1．0・通訳・区4								障害支援区分4以上に該当	1,027	
15	B640	同援深1．5・早1．0・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	1,027	
15	B641	同援深1．5・早1．0・通訳・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,285	
15	B642	同援深1．5・早1．0・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		1,285	
15	B643	同援深1．5・早1．5・通訳		(3)早朝							808	
15	B644	同援深1．5・早1．5・通訳・2人		1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					808	
15	B645	同援深1．5・早1．5・通訳・盲ろう		1時間30分未満					盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,010	
15	B646	同援深1．5・早1．5・通訳・2人・盲ろう		196 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		1,010	
15	B647	同援深1．5・早1．5・通訳・区3								障害支援区分3に該当	970	
15	B648	同援深1．5・早1．5・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	970	
15	B649	同援深1．5・早1．5・通訳・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,212	
15	B650	同援深1．5・早1．5・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		1,212	
15	B651	同援深1．5・早1．5・通訳・区4								障害支援区分4以上に該当	1,131	
15	B652	同援深1．5・早1．5・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	1,131	
15	B653	同援深1．5・早1．5・通訳・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,414	
15	B654	同援深1．5・早1．5・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		1,414	
15	B655	同援深2．0・早0．5・通訳	ニ　深夜	(1)早朝							751	
15	B656	同援深2．0・早0．5・通訳・2人	1時間30分以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					751	
15	B657	同援深2．0・早0．5・通訳・盲ろう	2時間未満						盲ろう者に対して盲ろう者向け		939	
15	B658	同援深2．0・早0．5・通訳・2人・盲ろう	501 単位	65 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		939	
15	B659	同援深2．0・早0．5・通訳・区3								障害支援区分3に該当	901	
15	B660	同援深2．0・早0．5・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	901	
15	B661	同援深2．0・早0．5・通訳・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,127	
15	B662	同援深2．0・早0．5・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		1,127	
15	B663	同援深2．0・早0．5・通訳・区4								障害支援区分4以上に該当	1,052	
15	B664	同援深2．0・早0．5・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	1,052	
15	B665	同援深2．0・早0．5・通訳・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,314	
15	B666	同援深2．0・早0．5・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		1,314	
15	B667	同援深2．0・早1．0・通訳		(2)早朝							825	
15	B668	同援深2．0・早1．0・通訳・2人		30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					825	
15	B669	同援深2．0・早1．0・通訳・盲ろう		1時間未満					盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,031	
15	B670	同援深2．0・早1．0・通訳・2人・盲ろう		131 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		1,031	
15	B671	同援深2．0・早1．0・通訳・区3								障害支援区分3に該当	990	
15	B672	同援深2．0・早1．0・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	990	
15	B673	同援深2．0・早1．0・通訳・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,237	
15	B674	同援深2．0・早1．0・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		1,237	
15	B675	同援深2．0・早1．0・通訳・区4								障害支援区分4以上に該当	1,155	
15	B676	同援深2．0・早1．0・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	1,155	
15	B677	同援深2．0・早1．0・通訳・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,443	
15	B678	同援深2．0・早1．0・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		1,443	
15	B679	同援深2．5・早0．5・通訳	ホ　深夜	(1)早朝							838	
15	B680	同援深2．5・早0．5・通訳・2人	2時間以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					838	
15	B681	同援深2．5・早0．5・通訳・盲ろう	2時間30分未満						盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,048	
15	B682	同援深2．5・早0．5・通訳・2人・盲ろう	566 単位	66 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		1,048	
15	B683	同援深2．5・早0．5・通訳・区3								障害支援区分3に該当	1,006	
15	B684	同援深2．5・早0．5・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	1,006	
15	B685	同援深2．5・早0．5・通訳・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,258	
15	B686	同援深2．5・早0．5・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		1,258	
15	B687	同援深2．5・早0．5・通訳・区4								障害支援区分4以上に該当	1,174	
15	B688	同援深2．5・早0．5・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	1,174	
15	B689	同援深2．5・早0．5・通訳・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,467	
15	B690	同援深2．5・早0．5・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		1,467	

（盲ろう者向け通訳・介助員：早朝＋日中）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		算定項目 A							合成単位数	算定単位
15	B691	同援早0．5・日0．5・通訳	イ 早朝	(1)日中						315	1回につき
15	B692	同援早0．5・日0．5・通訳・2人	30分未満	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				315	
15	B693	同援早0．5・日0．5・通訳・盲ろう						盲ろう者に対して盲ろう者向け		394	
15	B694	同援早0．5・日0．5・通訳・2人・盲ろう	191 単位	111 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		394	
15	B695	同援早0．5・日0．5・通訳・区3							障害支援区分3に該当	378	
15	B696	同援早0．5・日0．5・通訳・2人・区3			盲ろう者向け通訳・介助員により	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	早朝の		する者の場合	378	
15	B697	同援早0．5・日0．5・通訳・盲ろう・区3			行われる場合 × 90%		場合 A	盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	473	
15	B698	同援早0．5・日0．5・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		473	
15	B699	同援早0．5・日0．5・通訳・区4					× 25%		障害支援区分4以上に該当	441	
15	B700	同援早0．5・日0．5・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	加算		する者の場合	441	
15	B701	同援早0．5・日0．5・通訳・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	552	
15	B702	同援早0．5・日0．5・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		552	
15	B703	同援早0．5・日1．0・通訳		(2)日中						436	
15	B704	同援早0．5・日1．0・通訳・2人		30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				436	
15	B705	同援早0．5・日1．0・通訳・盲ろう		1時間未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		545	
15	B706	同援早0．5・日1．0・通訳・2人・盲ろう		245 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		545	
15	B707	同援早0．5・日1．0・通訳・区3							障害支援区分3に該当	523	
15	B708	同援早0．5・日1．0・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	523	
15	B709	同援早0．5・日1．0・通訳・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	654	
15	B710	同援早0．5・日1．0・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		654	
15	B711	同援早0．5・日1．0・通訳・区4							障害支援区分4以上に該当	610	
15	B712	同援早0．5・日1．0・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	610	
15	B713	同援早0．5・日1．0・通訳・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	763	
15	B714	同援早0．5・日1．0・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		763	
15	B715	同援早0．5・日1．5・通訳		(3)日中						494	
15	B716	同援早0．5・日1．5・通訳・2人		1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				494	
15	B717	同援早0．5・日1．5・通訳・盲ろう		1時間30分未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		618	
15	B718	同援早0．5・日1．5・通訳・2人・盲ろう		310 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		618	
15	B719	同援早0．5・日1．5・通訳・区3							障害支援区分3に該当	593	
15	B720	同援早0．5・日1．5・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	593	
15	B721	同援早0．5・日1．5・通訳・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	742	
15	B722	同援早0．5・日1．5・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		742	
15	B723	同援早0．5・日1．5・通訳・区4							障害支援区分4以上に該当	692	
15	B724	同援早0．5・日1．5・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	692	
15	B725	同援早0．5・日1．5・通訳・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	866	
15	B726	同援早0．5・日1．5・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		866	
15	B727	同援早0．5・日2．0・通訳		(4)日中						553	
15	B728	同援早0．5・日2．0・通訳・2人		1時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				553	
15	B729	同援早0．5・日2．0・通訳・盲ろう		2時間未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		692	
15	B730	同援早0．5・日2．0・通訳・2人・盲ろう		375 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		692	
15	B731	同援早0．5・日2．0・通訳・区3							障害支援区分3に該当	664	
15	B732	同援早0．5・日2．0・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	664	
15	B733	同援早0．5・日2．0・通訳・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	831	
15	B734	同援早0．5・日2．0・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		831	
15	B735	同援早0．5・日2．0・通訳・区4							障害支援区分4以上に該当	774	
15	B736	同援早0．5・日2．0・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	774	
15	B737	同援早0．5・日2．0・通訳・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	969	
15	B738	同援早0．5・日2．0・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		969	
15	B739	同援早0．5・日2．5・通訳		(5)日中						612	
15	B740	同援早0．5・日2．5・通訳・2人		2時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				612	
15	B741	同援早0．5・日2．5・通訳・盲ろう		2時間30分未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		765	
15	B742	同援早0．5・日2．5・通訳・2人・盲ろう		441 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		765	
15	B743	同援早0．5・日2．5・通訳・区3							障害支援区分3に該当	734	
15	B744	同援早0．5・日2．5・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	734	
15	B745	同援早0．5・日2．5・通訳・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	918	
15	B746	同援早0．5・日2．5・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		918	
15	B747	同援早0．5・日2．5・通訳・区4							障害支援区分4以上に該当	857	
15	B748	同援早0．5・日2．5・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	857	
15	B749	同援早0．5・日2．5・通訳・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,071	
15	B750	同援早0．5・日2．5・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,071	
15	B751	同援早1．0・日0．5・通訳	ロ 早朝	(1)日中						461	
15	B752	同援早1．0・日0．5・通訳・2人	30分以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				461	
15	B753	同援早1．0・日0．5・通訳・盲ろう	1時間未満					盲ろう者に対して盲ろう者向け		576	
15	B754	同援早1．0・日0．5・通訳・2人・盲ろう	302 単位	134 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		576	
15	B755	同援早1．0・日0．5・通訳・区3							障害支援区分3に該当	553	
15	B756	同援早1．0・日0．5・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	553	
15	B757	同援早1．0・日0．5・通訳・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	691	
15	B758	同援早1．0・日0．5・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		691	
15	B759	同援早1．0・日0．5・通訳・区4							障害支援区分4以上に該当	645	
15	B760	同援早1．0・日0．5・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	645	
15	B761	同援早1．0・日0．5・通訳・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	806	
15	B762	同援早1．0・日0．5・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		806	
15	B763	同援早1．0・日1．0・通訳		(2)日中						519	
15	B764	同援早1．0・日1．0・通訳・2人		30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				519	
15	B765	同援早1．0・日1．0・通訳・盲ろう		1時間未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		649	
15	B766	同援早1．0・日1．0・通訳・2人・盲ろう		199 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		649	
15	B767	同援早1．0・日1．0・通訳・区3							障害支援区分3に該当	623	
15	B768	同援早1．0・日1．0・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	623	
15	B769	同援早1．0・日1．0・通訳・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	779	
15	B770	同援早1．0・日1．0・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		779	
15	B771	同援早1．0・日1．0・通訳・区4							障害支援区分4以上に該当	727	
15	B772	同援早1．0・日1．0・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	727	
15	B773	同援早1．0・日1．0・通訳・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	909	
15	B774	同援早1．0・日1．0・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		909	
15	B775	同援早1．0・日1．5・通訳		(3)日中						578	
15	B776	同援早1．0・日1．5・通訳・2人		1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				578	
15	B777	同援早1．0・日1．5・通訳・盲ろう		1時間30分未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		723	
15	B778	同援早1．0・日1．5・通訳・2人・盲ろう		264 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		723	
15	B779	同援早1．0・日1．5・通訳・区3							障害支援区分3に該当	694	
15	B780	同援早1．0・日1．5・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	694	
15	B781	同援早1．0・日1．5・通訳・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	868	
15	B782	同援早1．0・日1．5・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		868	
15	B783	同援早1．0・日1．5・通訳・区4							障害支援区分4以上に該当	809	
15	B784	同援早1．0・日1．5・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	809	
15	B785	同援早1．0・日1．5・通訳・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,012	
15	B786	同援早1．0・日1．5・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,012	
15	B787	同援早1．0・日2．0・通訳		(4)日中						637	
15	B788	同援早1．0・日2．0・通訳・2人		1時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				637	
15	B789	同援早1．0・日2．0・通訳・盲ろう		2時間未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		796	
15	B790	同援早1．0・日2．0・通訳・2人・盲ろう		330 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		796	
15	B791	同援早1．0・日2．0・通訳・区3							障害支援区分3に該当	764	
15	B792	同援早1．0・日2．0・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	764	
15	B793	同援早1．0・日2．0・通訳・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	955	
15	B794	同援早1．0・日2．0・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		955	
15	B795	同援早1．0・日2．0・通訳・区4							障害支援区分4以上に該当	892	
15	B796	同援早1．0・日2．0・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	892	
15	B797	同援早1．0・日2．0・通訳・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,114	
15	B798	同援早1．0・日2．0・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,114	

（盲ろう者向け通訳・介助員：早朝＋日中）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目 A							合成単位数	算定単位
15	B799	同援早1．5・日0．5・通訳	ハ 早朝	(1)日中						549	1回につき
15	B800	同援早1．5・日0．5・通訳・2人	1時間以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				549	
15	B801	同援早1．5・日0．5・通訳・盲ろう	1時間30分未満					盲ろう者に対して盲ろう者向け		687	
15	B802	同援早1．5・日0．5・通訳・2人・盲ろう	436 単位	65 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		687	
15	B803	同援早1．5・日0．5・通訳・区3							障害支援区分3に該当	659	
15	B804	同援早1．5・日0．5・通訳・2人・区3			盲ろう者向け通訳・介助員により	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	早朝の		する者の場合	659	
15	B805	同援早1．5・日0．5・通訳・盲ろう・区3			行われる場合 × 90%		場合 A	盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	825	
15	B806	同援早1．5・日0．5・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		825	
15	B807	同援早1．5・日0．5・通訳・区4					× 25%		障害支援区分4以上に該当	769	
15	B808	同援早1．5・日0．5・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	加算		する者の場合	769	
15	B809	同援早1．5・日0．5・通訳・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	962	
15	B810	同援早1．5・日0．5・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		962	
15	B811	同援早1．5・日1．0・通訳		(2)日中						607	
15	B812	同援早1．5・日1．0・通訳・2人		30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				607	
15	B813	同援早1．5・日1．0・通訳・盲ろう		1時間未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		759	
15	B814	同援早1．5・日1．0・通訳・2人・盲ろう		130 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		759	
15	B815	同援早1．5・日1．0・通訳・区3							障害支援区分3に該当	728	
15	B816	同援早1．5・日1．0・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	728	
15	B817	同援早1．5・日1．0・通訳・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	911	
15	B818	同援早1．5・日1．0・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		911	
15	B819	同援早1．5・日1．0・通訳・区4							障害支援区分4以上に該当	850	
15	B820	同援早1．5・日1．0・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	850	
15	B821	同援早1．5・日1．0・通訳・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,062	
15	B822	同援早1．5・日1．0・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,062	
15	B823	同援早1．5・日1．5・通訳		(3)日中						666	
15	B824	同援早1．5・日1．5・通訳・2人		1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				666	
15	B825	同援早1．5・日1．5・通訳・盲ろう		1時間30分未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		833	
15	B826	同援早1．5・日1．5・通訳・2人・盲ろう		196 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		833	
15	B827	同援早1．5・日1．5・通訳・区3							障害支援区分3に該当	799	
15	B828	同援早1．5・日1．5・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	799	
15	B829	同援早1．5・日1．5・通訳・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,000	
15	B830	同援早1．5・日1．5・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,000	
15	B831	同援早1．5・日1．5・通訳・区4							障害支援区分4以上に該当	932	
15	B832	同援早1．5・日1．5・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	932	
15	B833	同援早1．5・日1．5・通訳・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,166	
15	B834	同援早1．5・日1．5・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,166	
15	B835	同援早2．0・日0．5・通訳	ニ 早朝	(1)日中						623	
15	B836	同援早2．0・日0．5・通訳・2人	1時間30分以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				623	
15	B837	同援早2．0・日0．5・通訳・盲ろう	2時間未満					盲ろう者に対して盲ろう者向け		779	
15	B838	同援早2．0・日0．5・通訳・2人・盲ろう	501 単位	65 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		779	
15	B839	同援早2．0・日0．5・通訳・区3							障害支援区分3に該当	748	
15	B840	同援早2．0・日0．5・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	748	
15	B841	同援早2．0・日0．5・通訳・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	935	
15	B842	同援早2．0・日0．5・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		935	
15	B843	同援早2．0・日0．5・通訳・区4							障害支援区分4以上に該当	873	
15	B844	同援早2．0・日0．5・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	873	
15	B845	同援早2．0・日0．5・通訳・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,091	
15	B846	同援早2．0・日0．5・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,091	
15	B847	同援早2．0・日1．0・通訳		(2)日中						682	
15	B848	同援早2．0・日1．0・通訳・2人		30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				682	
15	B849	同援早2．0・日1．0・通訳・盲ろう		1時間未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		853	
15	B850	同援早2．0・日1．0・通訳・2人・盲ろう		131 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		853	
15	B851	同援早2．0・日1．0・通訳・区3							障害支援区分3に該当	819	
15	B852	同援早2．0・日1．0・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	819	
15	B853	同援早2．0・日1．0・通訳・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,024	
15	B854	同援早2．0・日1．0・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,024	
15	B855	同援早2．0・日1．0・通訳・区4							障害支援区分4以上に該当	955	
15	B856	同援早2．0・日1．0・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	955	
15	B857	同援早2．0・日1．0・通訳・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,194	
15	B858	同援早2．0・日1．0・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,194	
15	B859	同援早2．5・日0．5・通訳	ホ 早朝	(1)日中						695	
15	B860	同援早2．5・日0．5・通訳・2人	2時間以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				695	
15	B861	同援早2．5・日0．5・通訳・盲ろう	2時間30分未満					盲ろう者に対して盲ろう者向け		869	
15	B862	同援早2．5・日0．5・通訳・2人・盲ろう	566 単位	66 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		869	
15	B863	同援早2．5・日0．5・通訳・区3							障害支援区分3に該当	834	
15	B864	同援早2．5・日0．5・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	834	
15	B865	同援早2．5・日0．5・通訳・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,043	
15	B866	同援早2．5・日0．5・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,043	
15	B867	同援早2．5・日0．5・通訳・区4							障害支援区分4以上に該当	973	
15	B868	同援早2．5・日0．5・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	973	
15	B869	同援早2．5・日0．5・通訳・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,217	
15	B870	同援早2．5・日0．5・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,217	

（盲ろう者向け通訳・介助員：日中＋夜間）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
				A							
15	B871	同援日0．5・夜0．5・通訳	イ 日中	(1)夜間						297	1回につき
15	B872	同援日0．5・夜0．5・通訳・2人	30分未満	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				297	
15	B873	同援日0．5・夜0．5・通訳・盲ろう						盲ろう者に対して盲ろう者向け		371	
15	B874	同援日0．5・夜0．5・通訳・2人・盲ろう	191 単位	111 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		371	
15	B875	同援日0．5・夜0．5・通訳・区3			盲ろう者向け通訳・介助員により行われる場合				障害支援区分3に該当	356	
15	B876	同援日0．5・夜0．5・通訳・2人・区3			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	夜間の場合 A		する者の場合	356	
15	B877	同援日0．5・夜0．5・通訳・盲ろう・区3					× 25%	盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	445	
15	B878	同援日0．5・夜0．5・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	加算	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		445	
15	B879	同援日0．5・夜0．5・通訳・区4							障害支援区分4以上に該当	416	
15	B880	同援日0．5・夜0．5・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	416	
15	B881	同援日0．5・夜0．5・通訳・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	519	
15	B882	同援日0．5・夜0．5・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		519	
15	B883	同援日0．5・夜1．0・通訳		(2)夜間						448	
15	B884	同援日0．5・夜1．0・通訳・2人		30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				448	
15	B885	同援日0．5・夜1．0・通訳・盲ろう		1時間未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		560	
15	B886	同援日0．5・夜1．0・通訳・2人・盲ろう		245 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		560	
15	B887	同援日0．5・夜1．0・通訳・区3							障害支援区分3に該当	537	
15	B888	同援日0．5・夜1．0・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	537	
15	B889	同援日0．5・夜1．0・通訳・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	672	
15	B890	同援日0．5・夜1．0・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		672	
15	B891	同援日0．5・夜1．0・通訳・区4							障害支援区分4以上に該当	627	
15	B892	同援日0．5・夜1．0・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	627	
15	B893	同援日0．5・夜1．0・通訳・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	784	
15	B894	同援日0．5・夜1．0・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		784	
15	B895	同援日0．5・夜1．5・通訳		(3)夜間						521	
15	B896	同援日0．5・夜1．5・通訳・2人		1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				521	
15	B897	同援日0．5・夜1．5・通訳・盲ろう		1時間30分未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		651	
15	B898	同援日0．5・夜1．5・通訳・2人・盲ろう		310 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		651	
15	B899	同援日0．5・夜1．5・通訳・区3							障害支援区分3に該当	625	
15	B900	同援日0．5・夜1．5・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	625	
15	B901	同援日0．5・夜1．5・通訳・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	781	
15	B902	同援日0．5・夜1．5・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		781	
15	B903	同援日0．5・夜1．5・通訳・区4							障害支援区分4以上に該当	730	
15	B904	同援日0．5・夜1．5・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	730	
15	B905	同援日0．5・夜1．5・通訳・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	911	
15	B906	同援日0．5・夜1．5・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		911	
15	B907	同援日0．5・夜2．0・通訳		(4)夜間						595	
15	B908	同援日0．5・夜2．0・通訳・2人		1時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				595	
15	B909	同援日0．5・夜2．0・通訳・盲ろう		2時間未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		744	
15	B910	同援日0．5・夜2．0・通訳・2人・盲ろう		375 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		744	
15	B911	同援日0．5・夜2．0・通訳・区3							障害支援区分3に該当	714	
15	B912	同援日0．5・夜2．0・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	714	
15	B913	同援日0．5・夜2．0・通訳・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	893	
15	B914	同援日0．5・夜2．0・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		893	
15	B915	同援日0．5・夜2．0・通訳・区4							障害支援区分4以上に該当	833	
15	B916	同援日0．5・夜2．0・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	833	
15	B917	同援日0．5・夜2．0・通訳・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,042	
15	B918	同援日0．5・夜2．0・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,042	
15	B919	同援日0．5・夜2．5・通訳		(5)夜間						668	
15	B920	同援日0．5・夜2．5・通訳・2人		2時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				668	
15	B921	同援日0．5・夜2．5・通訳・盲ろう		2時間30分未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		835	
15	B922	同援日0．5・夜2．5・通訳・2人・盲ろう		441 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		835	
15	B923	同援日0．5・夜2．5・通訳・区3							障害支援区分3に該当	801	
15	B924	同援日0．5・夜2．5・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	801	
15	B925	同援日0．5・夜2．5・通訳・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,002	
15	B926	同援日0．5・夜2．5・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,002	
15	B927	同援日0．5・夜2．5・通訳・区4							障害支援区分4以上に該当	935	
15	B928	同援日0．5・夜2．5・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	935	
15	B929	同援日0．5・夜2．5・通訳・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,169	
15	B930	同援日0．5・夜2．5・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,169	
15	B931	同援日1．0・夜0．5・通訳	ロ 日中	(1)夜間						423	
15	B932	同援日1．0・夜0．5・通訳・2人	30分以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				423	
15	B933	同援日1．0・夜0．5・通訳・盲ろう	1時間未満					盲ろう者に対して盲ろう者向け		529	
15	B934	同援日1．0・夜0．5・通訳・2人・盲ろう	302 単位	134 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		529	
15	B935	同援日1．0・夜0．5・通訳・区3							障害支援区分3に該当	507	
15	B936	同援日1．0・夜0．5・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	507	
15	B937	同援日1．0・夜0．5・通訳・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	635	
15	B938	同援日1．0・夜0．5・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		635	
15	B939	同援日1．0・夜0．5・通訳・区4							障害支援区分4以上に該当	592	
15	B940	同援日1．0・夜0．5・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	592	
15	B941	同援日1．0・夜0．5・通訳・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	741	
15	B942	同援日1．0・夜0．5・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		741	
15	B943	同援日1．0・夜1．0・通訳		(2)夜間						496	
15	B944	同援日1．0・夜1．0・通訳・2人		30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				496	
15	B945	同援日1．0・夜1．0・通訳・盲ろう		1時間未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		620	
15	B946	同援日1．0・夜1．0・通訳・2人・盲ろう		199 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		620	
15	B947	同援日1．0・夜1．0・通訳・区3							障害支援区分3に該当	595	
15	B948	同援日1．0・夜1．0・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	595	
15	B949	同援日1．0・夜1．0・通訳・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	744	
15	B950	同援日1．0・夜1．0・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		744	
15	B951	同援日1．0・夜1．0・通訳・区4							障害支援区分4以上に該当	695	
15	B952	同援日1．0・夜1．0・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	695	
15	B953	同援日1．0・夜1．0・通訳・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	868	
15	B954	同援日1．0・夜1．0・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		868	
15	B955	同援日1．0・夜1．5・通訳		(3)夜間						570	
15	B956	同援日1．0・夜1．5・通訳・2人		1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				570	
15	B957	同援日1．0・夜1．5・通訳・盲ろう		1時間30分未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		713	
15	B958	同援日1．0・夜1．5・通訳・2人・盲ろう		264 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		713	
15	B959	同援日1．0・夜1．5・通訳・区3							障害支援区分3に該当	684	
15	B960	同援日1．0・夜1．5・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	684	
15	B961	同援日1．0・夜1．5・通訳・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	856	
15	B962	同援日1．0・夜1．5・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		856	
15	B963	同援日1．0・夜1．5・通訳・区4							障害支援区分4以上に該当	798	
15	B964	同援日1．0・夜1．5・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	798	
15	B965	同援日1．0・夜1．5・通訳・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	998	
15	B966	同援日1．0・夜1．5・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		998	
15	B967	同援日1．0・夜2．0・通訳		(4)夜間						643	
15	B968	同援日1．0・夜2．0・通訳・2人		1時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				643	
15	B969	同援日1．0・夜2．0・通訳・盲ろう		2時間未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		804	
15	B970	同援日1．0・夜2．0・通訳・2人・盲ろう		330 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		804	
15	B971	同援日1．0・夜2．0・通訳・区3							障害支援区分3に該当	771	
15	B972	同援日1．0・夜2．0・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	771	
15	B973	同援日1．0・夜2．0・通訳・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	965	
15	B974	同援日1．0・夜2．0・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		965	
15	B975	同援日1．0・夜2．0・通訳・区4							障害支援区分4以上に該当	900	
15	B976	同援日1．0・夜2．0・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	900	
15	B977	同援日1．0・夜2．0・通訳・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,126	
15	B978	同援日1．0・夜2．0・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,126	

（盲ろう者向け通訳・介助員：日中＋夜間）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		算定項目 A							合成単位数	算定単位
15	B979	同援日1．5・夜0．5・通訳	ハ 日中	(1)夜間						466	1回につき
15	B980	同援日1．5・夜0．5・通訳・2人	1時間以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				466	
15	B981	同援日1．5・夜0．5・通訳・盲ろう	1時間30分未満					盲ろう者に対して盲ろう者向け		583	
15	B982	同援日1．5・夜0．5・通訳・2人・盲ろう	436 単位	65 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		583	
15	B983	同援日1．5・夜0．5・通訳・区3			盲ろう者向け通訳・介助員により行われる場合				障害支援区分3に該当	559	
15	B984	同援日1．5・夜0．5・通訳・2人・区3			× 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	夜間の場合 A		する者の場合	559	
15	B985	同援日1．5・夜0．5・通訳・盲ろう・区3					× 25%	盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	700	
15	B986	同援日1．5・夜0．5・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	加算	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		700	
15	B987	同援日1．5・夜0．5・通訳・区4							障害支援区分4以上に該当	653	
15	B988	同援日1．5・夜0．5・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	653	
15	B989	同援日1．5・夜0．5・通訳・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	816	
15	B990	同援日1．5・夜0．5・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		816	
15	B991	同援日1．5・夜1．0・通訳		(2)夜間						538	
15	B992	同援日1．5・夜1．0・通訳・2人		30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				538	
15	B993	同援日1．5・夜1．0・通訳・盲ろう		1時間未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		673	
15	B994	同援日1．5・夜1．0・通訳・2人・盲ろう		130 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		673	
15	B995	同援日1．5・夜1．0・通訳・区3							障害支援区分3に該当	645	
15	B996	同援日1．5・夜1．0・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	645	
15	B997	同援日1．5・夜1．0・通訳・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	808	
15	B998	同援日1．5・夜1．0・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		808	
15	B999	同援日1．5・夜1．0・通訳・区4							障害支援区分4以上に該当	753	
15	BA00	同援日1．5・夜1．0・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	753	
15	BA01	同援日1．5・夜1．0・通訳・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	942	
15	BA02	同援日1．5・夜1．0・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		942	
15	BA03	同援日1．5・夜1．5・通訳		(3)夜間						612	
15	BA04	同援日1．5・夜1．5・通訳・2人		1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				612	
15	BA05	同援日1．5・夜1．5・通訳・盲ろう		1時間30分未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		765	
15	BA06	同援日1．5・夜1．5・通訳・2人・盲ろう		196 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		765	
15	BA07	同援日1．5・夜1．5・通訳・区3							障害支援区分3に該当	734	
15	BA08	同援日1．5・夜1．5・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	734	
15	BA09	同援日1．5・夜1．5・通訳・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	918	
15	BA10	同援日1．5・夜1．5・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		918	
15	BA11	同援日1．5・夜1．5・通訳・区4							障害支援区分4以上に該当	857	
15	BA12	同援日1．5・夜1．5・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	857	
15	BA13	同援日1．5・夜1．5・通訳・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,071	
15	BA14	同援日1．5・夜1．5・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,071	
15	BA15	同援日2．0・夜0．5・通訳	ニ 日中	(1)夜間						525	
15	BA16	同援日2．0・夜0．5・通訳・2人	1時間30分以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				525	
15	BA17	同援日2．0・夜0．5・通訳・盲ろう	2時間未満					盲ろう者に対して盲ろう者向け		657	
15	BA18	同援日2．0・夜0．5・通訳・2人・盲ろう	501 単位	65 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		657	
15	BA19	同援日2．0・夜0．5・通訳・区3							障害支援区分3に該当	630	
15	BA20	同援日2．0・夜0．5・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	630	
15	BA21	同援日2．0・夜0．5・通訳・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	789	
15	BA22	同援日2．0・夜0．5・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		789	
15	BA23	同援日2．0・夜0．5・通訳・区4							障害支援区分4以上に該当	735	
15	BA24	同援日2．0・夜0．5・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	735	
15	BA25	同援日2．0・夜0．5・通訳・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	920	
15	BA26	同援日2．0・夜0．5・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		920	
15	BA27	同援日2．0・夜1．0・通訳		(2)夜間						599	
15	BA28	同援日2．0・夜1．0・通訳・2人		30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				599	
15	BA29	同援日2．0・夜1．0・通訳・盲ろう		1時間未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		749	
15	BA30	同援日2．0・夜1．0・通訳・2人・盲ろう		131 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		749	
15	BA31	同援日2．0・夜1．0・通訳・区3							障害支援区分3に該当	719	
15	BA32	同援日2．0・夜1．0・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	719	
15	BA33	同援日2．0・夜1．0・通訳・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	899	
15	BA34	同援日2．0・夜1．0・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		899	
15	BA35	同援日2．0・夜1．0・通訳・区4							障害支援区分4以上に該当	838	
15	BA36	同援日2．0・夜1．0・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	838	
15	BA37	同援日2．0・夜1．0・通訳・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,049	
15	BA38	同援日2．0・夜1．0・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,049	
15	BA39	同援日2．5・夜0．5・通訳	ホ 日中	(1)夜間						583	
15	BA40	同援日2．5・夜0．5・通訳・2人	2時間以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				583	
15	BA41	同援日2．5・夜0．5・通訳・盲ろう	2時間30分未満					盲ろう者に対して盲ろう者向け		729	
15	BA42	同援日2．5・夜0．5・通訳・2人・盲ろう	566 単位	66 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		729	
15	BA43	同援日2．5・夜0．5・通訳・区3							障害支援区分3に該当	700	
15	BA44	同援日2．5・夜0．5・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	700	
15	BA45	同援日2．5・夜0．5・通訳・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	875	
15	BA46	同援日2．5・夜0．5・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		875	
15	BA47	同援日2．5・夜0．5・通訳・区4							障害支援区分4以上に該当	817	
15	BA48	同援日2．5・夜0．5・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	817	
15	BA49	同援日2．5・夜0．5・通訳・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,020	
15	BA50	同援日2．5・夜0．5・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,020	

（盲ろう者向け通訳・介助員：深夜＋早朝＋日中）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		算定項目 A	B							合成単位数	算定単位
15	BA51	同援深0．5・早2．0・日0．5・通訳	イ 深夜	(1)早朝	(一)日中						740	1回につき
15	BA52	同援深0．5・早2．0・日0．5・通訳・2人	30分未満	1時間30分以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				740	
15	BA53	同援深0．5・早2．0・日0．5・通訳・盲ろう		2時間未満					盲ろう者に対して盲ろう者向け		926	
15	BA54	同援深0．5・早2．0・日0．5・通訳・2人・盲ろう	191 単位	375 単位	66 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	深夜の場合 A	早朝の場合 B	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算	926	
15	BA55	同援深0．5・早2．0・日0．5・通訳・区3								障害支援区分3に該当	889	
15	BA56	同援深0．5・早2．0・日0．5・通訳・2人・区3				盲ろう者向け通訳・介助員により	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	889	
15	BA57	同援深0．5・早2．0・日0．5・通訳・盲ろう・区3				行われる場合 × 90%		× 50%	× 25%	盲ろう者に対して盲ろう者向け × 20% 加算	1,112	
15	BA58	同援深0．5・早2．0・日0．5・通訳・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	加算	加算	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算	1,112	
15	BA59	同援深0．5・早2．0・日0．5・通訳・区4								障害支援区分4以上に該当	1,036	
15	BA60	同援深0．5・早2．0・日0．5・通訳・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	1,036	
15	BA61	同援深0．5・早2．0・日0．5・通訳・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け × 40% 加算	1,297	
15	BA62	同援深0．5・早2．0・日0．5・通訳・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算	1,297	

（盲ろう者向け通訳・介助員：夜間＋深夜）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目 A	算定項目 B							合成単位数	算定単位
15	BA63	同接夜0．5・深0．5・通訳	イ　夜間	(1)深夜							365	1回につき
15	BA64	同接夜0．5・深0．5・通訳・2人	30分未満	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					365	
15	BA65	同接夜0．5・深0．5・通訳・盲ろう							盲ろう者に対して盲ろう者向け		457	
15	BA66	同接夜0．5・深0．5・通訳・2人・盲ろう	191 単位	111 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合×　25% 加算		457	
15	BA67	同接夜0．5・深0．5・通訳・区3								障害支援区分3に該当	438	
15	BA68	同接夜0．5・深0．5・通訳・2人・区3			盲ろう者向け通訳・介助員により	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	夜間の	深夜の		する者の場合	438	
15	BA69	同接夜0．5・深0．5・通訳・盲ろう・区3			行われる場合　×　90%		場合 A	場合 B	盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	549	
15	BA70	同接夜0．5・深0．5・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合×　25% 加算		549	
15	BA71	同接夜0．5・深0．5・通訳・区4					×　25%	×　50%		障害支援区分4以上に該当	511	
15	BA72	同接夜0．5・深0．5・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	加算	加算		する者の場合	511	
15	BA73	同接夜0．5・深0．5・通訳・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	640	
15	BA74	同接夜0．5・深0．5・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合×　25% 加算		640	
15	BA75	同接夜0．5・深1．0・通訳		(2)深夜							547	
15	BA76	同接夜0．5・深1．0・通訳・2人		30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					547	
15	BA77	同接夜0．5・深1．0・通訳・盲ろう		1時間未満					盲ろう者に対して盲ろう者向け		684	
15	BA78	同接夜0．5・深1．0・通訳・2人・盲ろう		245 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合×　25% 加算		684	
15	BA79	同接夜0．5・深1．0・通訳・区3								障害支援区分3に該当	656	
15	BA80	同接夜0．5・深1．0・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	656	
15	BA81	同接夜0．5・深1．0・通訳・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	821	
15	BA82	同接夜0．5・深1．0・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合×　25% 加算		821	
15	BA83	同接夜0．5・深1．0・通訳・区4								障害支援区分4以上に該当	766	
15	BA84	同接夜0．5・深1．0・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	766	
15	BA85	同接夜0．5・深1．0・通訳・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	958	
15	BA86	同接夜0．5・深1．0・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合×　25% 加算		958	
15	BA87	同接夜0．5・深1．5・通訳		(3)深夜							634	
15	BA88	同接夜0．5・深1．5・通訳・2人		1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					634	
15	BA89	同接夜0．5・深1．5・通訳・盲ろう		1時間30分未満					盲ろう者に対して盲ろう者向け		793	
15	BA90	同接夜0．5・深1．5・通訳・2人・盲ろう		310 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合×　25% 加算		793	
15	BA91	同接夜0．5・深1．5・通訳・区3								障害支援区分3に該当	761	
15	BA92	同接夜0．5・深1．5・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	761	
15	BA93	同接夜0．5・深1．5・通訳・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	952	
15	BA94	同接夜0．5・深1．5・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合×　25% 加算		952	
15	BA95	同接夜0．5・深1．5・通訳・区4								障害支援区分4以上に該当	888	
15	BA96	同接夜0．5・深1．5・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	888	
15	BA97	同接夜0．5・深1．5・通訳・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,111	
15	BA98	同接夜0．5・深1．5・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合×　25% 加算		1,111	
15	BA99	同接夜0．5・深2．0・通訳		(4)深夜							722	
15	BB00	同接夜0．5・深2．0・通訳・2人		1時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					722	
15	BB01	同接夜0．5・深2．0・通訳・盲ろう		2時間未満					盲ろう者に対して盲ろう者向け		903	
15	BB02	同接夜0．5・深2．0・通訳・2人・盲ろう		375 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合×　25% 加算		903	
15	BB03	同接夜0．5・深2．0・通訳・区3								障害支援区分3に該当	866	
15	BB04	同接夜0．5・深2．0・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	866	
15	BB05	同接夜0．5・深2．0・通訳・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,084	
15	BB06	同接夜0．5・深2．0・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合×　25% 加算		1,084	
15	BB07	同接夜0．5・深2．0・通訳・区4								障害支援区分4以上に該当	1,011	
15	BB08	同接夜0．5・深2．0・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	1,011	
15	BB09	同接夜0．5・深2．0・通訳・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,265	
15	BB10	同接夜0．5・深2．0・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合×　25% 加算		1,265	
15	BB11	同接夜0．5・深2．5・通訳		(5)深夜							811	
15	BB12	同接夜0．5・深2．5・通訳・2人		2時間以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					811	
15	BB13	同接夜0．5・深2．5・通訳・盲ろう		2時間30分未満					盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,014	
15	BB14	同接夜0．5・深2．5・通訳・2人・盲ろう		441 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合×　25% 加算		1,014	
15	BB15	同接夜0．5・深2．5・通訳・区3								障害支援区分3に該当	973	
15	BB16	同接夜0．5・深2．5・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	973	
15	BB17	同接夜0．5・深2．5・通訳・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,217	
15	BB18	同接夜0．5・深2．5・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合×　25% 加算		1,217	
15	BB19	同接夜0．5・深2．5・通訳・区4								障害支援区分4以上に該当	1,135	
15	BB20	同接夜0．5・深2．5・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	1,135	
15	BB21	同接夜0．5・深2．5・通訳・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,420	
15	BB22	同接夜0．5・深2．5・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合×　25% 加算		1,420	
15	BB23	同接夜1．0・深0．5・通訳	ロ　夜間	(1)深夜							522	
15	BB24	同接夜1．0・深0．5・通訳・2人	30分以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					522	
15	BB25	同接夜1．0・深0．5・通訳・盲ろう	1時間未満						盲ろう者に対して盲ろう者向け		653	
15	BB26	同接夜1．0・深0．5・通訳・2人・盲ろう	302 単位	134 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合×　25% 加算		653	
15	BB27	同接夜1．0・深0．5・通訳・区3								障害支援区分3に該当	626	
15	BB28	同接夜1．0・深0．5・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	626	
15	BB29	同接夜1．0・深0．5・通訳・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	784	
15	BB30	同接夜1．0・深0．5・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合×　25% 加算		784	
15	BB31	同接夜1．0・深0．5・通訳・区4								障害支援区分4以上に該当	731	
15	BB32	同接夜1．0・深0．5・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	731	
15	BB33	同接夜1．0・深0．5・通訳・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	914	
15	BB34	同接夜1．0・深0．5・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合×　25% 加算		914	
15	BB35	同接夜1．0・深1．0・通訳		(2)深夜							609	
15	BB36	同接夜1．0・深1．0・通訳・2人		30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					609	
15	BB37	同接夜1．0・深1．0・通訳・盲ろう		1時間未満					盲ろう者に対して盲ろう者向け		761	
15	BB38	同接夜1．0・深1．0・通訳・2人・盲ろう		199 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合×　25% 加算		761	
15	BB39	同接夜1．0・深1．0・通訳・区3								障害支援区分3に該当	731	
15	BB40	同接夜1．0・深1．0・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	731	
15	BB41	同接夜1．0・深1．0・通訳・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	913	
15	BB42	同接夜1．0・深1．0・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合×　25% 加算		913	
15	BB43	同接夜1．0・深1．0・通訳・区4								障害支援区分4以上に該当	853	
15	BB44	同接夜1．0・深1．0・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	853	
15	BB45	同接夜1．0・深1．0・通訳・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,065	
15	BB46	同接夜1．0・深1．0・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合×　25% 加算		1,065	
15	BB47	同接夜1．0・深1．5・通訳		(3)深夜							697	
15	BB48	同接夜1．0・深1．5・通訳・2人		1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					697	
15	BB49	同接夜1．0・深1．5・通訳・盲ろう		1時間30分未満					盲ろう者に対して盲ろう者向け		871	
15	BB50	同接夜1．0・深1．5・通訳・2人・盲ろう		264 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合×　25% 加算		871	
15	BB51	同接夜1．0・深1．5・通訳・区3								障害支援区分3に該当	836	
15	BB52	同接夜1．0・深1．5・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	836	
15	BB53	同接夜1．0・深1．5・通訳・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,045	
15	BB54	同接夜1．0・深1．5・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合×　25% 加算		1,045	
15	BB55	同接夜1．0・深1．5・通訳・区4								障害支援区分4以上に該当	976	
15	BB56	同接夜1．0・深1．5・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	976	
15	BB57	同接夜1．0・深1．5・通訳・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,219	
15	BB58	同接夜1．0・深1．5・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合×　25% 加算		1,219	
15	BB59	同接夜1．0・深2．0・通訳		(4)深夜							786	
15	BB60	同接夜1．0・深2．0・通訳・2人		1時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					786	
15	BB61	同接夜1．0・深2．0・通訳・盲ろう		2時間未満					盲ろう者に対して盲ろう者向け		983	
15	BB62	同接夜1．0・深2．0・通訳・2人・盲ろう		330 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合×　25% 加算		983	
15	BB63	同接夜1．0・深2．0・通訳・区3								障害支援区分3に該当	943	
15	BB64	同接夜1．0・深2．0・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	943	
15	BB65	同接夜1．0・深2．0・通訳・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,180	
15	BB66	同接夜1．0・深2．0・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合×　25% 加算		1,180	
15	BB67	同接夜1．0・深2．0・通訳・区4								障害支援区分4以上に該当	1,100	
15	BB68	同接夜1．0・深2．0・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	1,100	
15	BB69	同接夜1．0・深2．0・通訳・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,376	
15	BB70	同接夜1．0・深2．0・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合×　25% 加算		1,376	

（盲ろう者向け通訳・介助員：夜間＋深夜）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目 A	算定項目 B							合成単位数	算定単位
15	BB71	同援夜1．5・深0．5・通訳	ハ　夜間	(1)深夜							579	1回につき
15	BB72	同援夜1．5・深0．5・通訳・2人	1時間以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					579	
15	BB73	同援夜1．5・深0．5・通訳・盲ろう	1時間30分未満						盲ろう者に対して盲ろう者向け		724	
15	BB74	同援夜1．5・深0．5・通訳・2人・盲ろう	436 単位	65 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合×　25% 加算		724	
15	BB75	同援夜1．5・深0．5・通訳・区3								障害支援区分3に該当	695	
15	BB76	同援夜1．5・深0．5・通訳・2人・区3			盲ろう者向け通訳・介助員により	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	夜間の	深夜の		する者の場合	695	
15	BB77	同援夜1．5・深0．5・通訳・盲ろう・区3			行われる場合　×　90%		場合 A	場合 B	盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	869	
15	BB78	同援夜1．5・深0．5・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合×　25% 加算		869	
15	BB79	同援夜1．5・深0．5・通訳・区4					×　25%	×　50%		障害支援区分4以上に該当	811	
15	BB80	同援夜1．5・深0．5・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	加算	加算		する者の場合	811	
15	BB81	同援夜1．5・深0．5・通訳・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,013	
15	BB82	同援夜1．5・深0．5・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合×　25% 加算		1,013	
15	BB83	同援夜1．5・深1．0・通訳		(2)深夜							666	
15	BB84	同援夜1．5・深1．0・通訳・2人		30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					666	
15	BB85	同援夜1．5・深1．0・通訳・盲ろう		1時間未満					盲ろう者に対して盲ろう者向け		833	
15	BB86	同援夜1．5・深1．0・通訳・2人・盲ろう		130 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合×　25% 加算		833	
15	BB87	同援夜1．5・深1．0・通訳・区3								障害支援区分3に該当	799	
15	BB88	同援夜1．5・深1．0・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	799	
15	BB89	同援夜1．5・深1．0・通訳・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,000	
15	BB90	同援夜1．5・深1．0・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合×　25% 加算		1,000	
15	BB91	同援夜1．5・深1．0・通訳・区4								障害支援区分4以上に該当	932	
15	BB92	同援夜1．5・深1．0・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	932	
15	BB93	同援夜1．5・深1．0・通訳・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,166	
15	BB94	同援夜1．5・深1．0・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合×　25% 加算		1,166	
15	BB95	同援夜1．5・深1．5・通訳		(3)深夜							754	
15	BB96	同援夜1．5・深1．5・通訳・2人		1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					754	
15	BB97	同援夜1．5・深1．5・通訳・盲ろう		1時間30分未満					盲ろう者に対して盲ろう者向け		943	
15	BB98	同援夜1．5・深1．5・通訳・2人・盲ろう		196 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合×　25% 加算		943	
15	BB99	同援夜1．5・深1．5・通訳・区3								障害支援区分3に該当	905	
15	BC00	同援夜1．5・深1．5・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	905	
15	BC01	同援夜1．5・深1．5・通訳・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,132	
15	BC02	同援夜1．5・深1．5・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合×　25% 加算		1,132	
15	BC03	同援夜1．5・深1．5・通訳・区4								障害支援区分4以上に該当	1,056	
15	BC04	同援夜1．5・深1．5・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	1,056	
15	BC05	同援夜1．5・深1．5・通訳・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,320	
15	BC06	同援夜1．5・深1．5・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合×　25% 加算		1,320	
15	BC07	同援夜2．0・深0．5・通訳	ニ　夜間	(1)深夜							653	
15	BC08	同援夜2．0・深0．5・通訳・2人	1時間30分以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					653	
15	BC09	同援夜2．0・深0．5・通訳・盲ろう	2時間未満						盲ろう者に対して盲ろう者向け		816	
15	BC10	同援夜2．0・深0．5・通訳・2人・盲ろう	501 単位	65 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合×　25% 加算		816	
15	BC11	同援夜2．0・深0．5・通訳・区3								障害支援区分3に該当	784	
15	BC12	同援夜2．0・深0．5・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	784	
15	BC13	同援夜2．0・深0．5・通訳・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	979	
15	BC14	同援夜2．0・深0．5・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合×　25% 加算		979	
15	BC15	同援夜2．0・深0．5・通訳・区4								障害支援区分4以上に該当	915	
15	BC16	同援夜2．0・深0．5・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	915	
15	BC17	同援夜2．0・深0．5・通訳・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,142	
15	BC18	同援夜2．0・深0．5・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合×　25% 加算		1,142	
15	BC19	同援夜2．0・深1．0・通訳		(2)深夜							741	
15	BC20	同援夜2．0・深1．0・通訳・2人		30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					741	
15	BC21	同援夜2．0・深1．0・通訳・盲ろう		1時間未満					盲ろう者に対して盲ろう者向け		926	
15	BC22	同援夜2．0・深1．0・通訳・2人・盲ろう		131 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合×　25% 加算		926	
15	BC23	同援夜2．0・深1．0・通訳・区3								障害支援区分3に該当	889	
15	BC24	同援夜2．0・深1．0・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	889	
15	BC25	同援夜2．0・深1．0・通訳・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,111	
15	BC26	同援夜2．0・深1．0・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合×　25% 加算		1,111	
15	BC27	同援夜2．0・深1．0・通訳・区4								障害支援区分4以上に該当	1,038	
15	BC28	同援夜2．0・深1．0・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	1,038	
15	BC29	同援夜2．0・深1．0・通訳・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,296	
15	BC30	同援夜2．0・深1．0・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合×　25% 加算		1,296	
15	BC31	同援夜2．5・深0．5・通訳	ホ　夜間	(1)深夜							725	
15	BC32	同援夜2．5・深0．5・通訳・2人	2時間以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%					725	
15	BC33	同援夜2．5・深0．5・通訳・盲ろう	2時間30分未満						盲ろう者に対して盲ろう者向け		906	
15	BC34	同援夜2．5・深0．5・通訳・2人・盲ろう	566 単位	66 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合×　25% 加算		906	
15	BC35	同援夜2．5・深0．5・通訳・区3								障害支援区分3に該当	870	
15	BC36	同援夜2．5・深0．5・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	870	
15	BC37	同援夜2．5・深0．5・通訳・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,087	
15	BC38	同援夜2．5・深0．5・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合×　25% 加算		1,087	
15	BC39	同援夜2．5・深0．5・通訳・区4								障害支援区分4以上に該当	1,015	
15	BC40	同援夜2．5・深0．5・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				する者の場合	1,015	
15	BC41	同援夜2．5・深0．5・通訳・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,268	
15	BC42	同援夜2．5・深0．5・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			通訳・介助員が支援を行う場合×　25% 加算		1,268	

（盲ろう者向け通訳・介助員：日を跨る場合　２日目深夜増分）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
種類	項目			A							
15	BC43	同援日跨増深０．５・深０．５・通訳	1日目 イ 深夜	2日目 (1)深夜						150	1回につき
15	BC44	同援日跨増深０．５・深０．５・通訳・2人	30分未満	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				150	
15	BC45	同援日跨増深０．５・深０．５・通訳・盲ろう						盲ろう者に対して盲ろう者向け		188	
15	BC46	同援日跨増深０．５・深０．５・通訳・2人・盲ろう		111 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		188	
15	BC47	同援日跨増深０．５・深０．５・通訳・区3							障害支援区分3に該当	180	
15	BC48	同援日跨増深０．５・深０．５・通訳・2人・区3			盲ろう者向け通訳・介助員により	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	深夜の		する者の場合	180	
15	BC49	同援日跨増深０．５・深０．５・通訳・盲ろう・区3			行われる場合 × 90%		場合 A	盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	226	
15	BC50	同援日跨増深０．５・深０．５・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		226	
15	BC51	同援日跨増深０．５・深０．５・通訳・区4					× 50%		障害支援区分4以上に該当	210	
15	BC52	同援日跨増深０．５・深０．５・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	加算		する者の場合	210	
15	BC53	同援日跨増深０．５・深０．５・通訳・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	263	
15	BC54	同援日跨増深０．５・深０．５・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		263	
15	BC55	同援日跨増深０．５・深１．０・通訳		(2)深夜						332	
15	BC56	同援日跨増深０．５・深１．０・通訳・2人		30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				332	
15	BC57	同援日跨増深０．５・深１．０・通訳・盲ろう		1時間未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		415	
15	BC58	同援日跨増深０．５・深１．０・通訳・2人・盲ろう		245 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		415	
15	BC59	同援日跨増深０．５・深１．０・通訳・区3							障害支援区分3に該当	398	
15	BC60	同援日跨増深０．５・深１．０・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	398	
15	BC61	同援日跨増深０．５・深１．０・通訳・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	498	
15	BC62	同援日跨増深０．５・深１．０・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		498	
15	BC63	同援日跨増深０．５・深１．０・通訳・区4							障害支援区分4以上に該当	465	
15	BC64	同援日跨増深０．５・深１．０・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	465	
15	BC65	同援日跨増深０．５・深１．０・通訳・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	581	
15	BC66	同援日跨増深０．５・深１．０・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		581	
15	BC67	同援日跨増深０．５・深１．５・通訳		(3)深夜						419	
15	BC68	同援日跨増深０．５・深１．５・通訳・2人		1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				419	
15	BC69	同援日跨増深０．５・深１．５・通訳・盲ろう		1時間30分未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		524	
15	BC70	同援日跨増深０．５・深１．５・通訳・2人・盲ろう		310 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		524	
15	BC71	同援日跨増深０．５・深１．５・通訳・区3							障害支援区分3に該当	503	
15	BC72	同援日跨増深０．５・深１．５・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	503	
15	BC73	同援日跨増深０．５・深１．５・通訳・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	629	
15	BC74	同援日跨増深０．５・深１．５・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		629	
15	BC75	同援日跨増深０．５・深１．５・通訳・区4							障害支援区分4以上に該当	587	
15	BC76	同援日跨増深０．５・深１．５・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	587	
15	BC77	同援日跨増深０．５・深１．５・通訳・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	734	
15	BC78	同援日跨増深０．５・深１．５・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		734	
15	BC79	同援日跨増深０．５・深２．０・通訳		(4)深夜						507	
15	BC80	同援日跨増深０．５・深２．０・通訳・2人		1時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				507	
15	BC81	同援日跨増深０．５・深２．０・通訳・盲ろう		2時間未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		634	
15	BC82	同援日跨増深０．５・深２．０・通訳・2人・盲ろう		375 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		634	
15	BC83	同援日跨増深０．５・深２．０・通訳・区3							障害支援区分3に該当	608	
15	BC84	同援日跨増深０．５・深２．０・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	608	
15	BC85	同援日跨増深０．５・深２．０・通訳・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	761	
15	BC86	同援日跨増深０．５・深２．０・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		761	
15	BC87	同援日跨増深０．５・深２．０・通訳・区4							障害支援区分4以上に該当	710	
15	BC88	同援日跨増深０．５・深２．０・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	710	
15	BC89	同援日跨増深０．５・深２．０・通訳・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	888	
15	BC90	同援日跨増深０．５・深２．０・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		888	
15	BC91	同援日跨増深０．５・深２．５・通訳		(5)深夜						596	
15	BC92	同援日跨増深０．５・深２．５・通訳・2人		2時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				596	
15	BC93	同援日跨増深０．５・深２．５・通訳・盲ろう		2時間30分未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		745	
15	BC94	同援日跨増深０．５・深２．５・通訳・2人・盲ろう		441 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		745	
15	BC95	同援日跨増深０．５・深２．５・通訳・区3							障害支援区分3に該当	715	
15	BC96	同援日跨増深０．５・深２．５・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	715	
15	BC97	同援日跨増深０．５・深２．５・通訳・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	894	
15	BC98	同援日跨増深０．５・深２．５・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		894	
15	BC99	同援日跨増深０．５・深２．５・通訳・区4							障害支援区分4以上に該当	834	
15	BD00	同援日跨増深０．５・深２．５・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	834	
15	BD01	同援日跨増深０．５・深２．５・通訳・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,043	
15	BD02	同援日跨増深０．５・深２．５・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,043	
15	BD03	同援日跨増深１．０・深０．５・通訳	ロ 深夜	(1)深夜						182	
15	BD04	同援日跨増深１．０・深０．５・通訳・2人	30分以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				182	
15	BD05	同援日跨増深１．０・深０．５・通訳・盲ろう	1時間未満					盲ろう者に対して盲ろう者向け		228	
15	BD06	同援日跨増深１．０・深０．５・通訳・2人・盲ろう		134 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		228	
15	BD07	同援日跨増深１．０・深０．５・通訳・区3							障害支援区分3に該当	218	
15	BD08	同援日跨増深１．０・深０．５・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	218	
15	BD09	同援日跨増深１．０・深０．５・通訳・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	274	
15	BD10	同援日跨増深１．０・深０．５・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		274	
15	BD11	同援日跨増深１．０・深０．５・通訳・区4							障害支援区分4以上に該当	255	
15	BD12	同援日跨増深１．０・深０．５・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	255	
15	BD13	同援日跨増深１．０・深０．５・通訳・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	319	
15	BD14	同援日跨増深１．０・深０．５・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		319	
15	BD15	同援日跨増深１．０・深１．０・通訳		(2)深夜						269	
15	BD16	同援日跨増深１．０・深１．０・通訳・2人		30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				269	
15	BD17	同援日跨増深１．０・深１．０・通訳・盲ろう		1時間未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		336	
15	BD18	同援日跨増深１．０・深１．０・通訳・2人・盲ろう		199 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		336	
15	BD19	同援日跨増深１．０・深１．０・通訳・区3							障害支援区分3に該当	323	
15	BD20	同援日跨増深１．０・深１．０・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	323	
15	BD21	同援日跨増深１．０・深１．０・通訳・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	403	
15	BD22	同援日跨増深１．０・深１．０・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		403	
15	BD23	同援日跨増深１．０・深１．０・通訳・区4							障害支援区分4以上に該当	377	
15	BD24	同援日跨増深１．０・深１．０・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	377	
15	BD25	同援日跨増深１．０・深１．０・通訳・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	470	
15	BD26	同援日跨増深１．０・深１．０・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		470	
15	BD27	同援日跨増深１．０・深１．５・通訳		(3)深夜						357	
15	BD28	同援日跨増深１．０・深１．５・通訳・2人		1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				357	
15	BD29	同援日跨増深１．０・深１．５・通訳・盲ろう		1時間30分未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		446	
15	BD30	同援日跨増深１．０・深１．５・通訳・2人・盲ろう		264 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		446	
15	BD31	同援日跨増深１．０・深１．５・通訳・区3							障害支援区分3に該当	428	
15	BD32	同援日跨増深１．０・深１．５・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	428	
15	BD33	同援日跨増深１．０・深１．５・通訳・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	535	
15	BD34	同援日跨増深１．０・深１．５・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		535	
15	BD35	同援日跨増深１．０・深１．５・通訳・区4							障害支援区分4以上に該当	500	
15	BD36	同援日跨増深１．０・深１．５・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	500	
15	BD37	同援日跨増深１．０・深１．５・通訳・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	624	
15	BD38	同援日跨増深１．０・深１．５・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		624	
15	BD39	同援日跨増深１．０・深２．０・通訳		(4)深夜						446	
15	BD40	同援日跨増深１．０・深２．０・通訳・2人		1時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				446	
15	BD41	同援日跨増深１．０・深２．０・通訳・盲ろう		2時間未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		558	
15	BD42	同援日跨増深１．０・深２．０・通訳・2人・盲ろう		330 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		558	
15	BD43	同援日跨増深１．０・深２．０・通訳・区3							障害支援区分3に該当	535	
15	BD44	同援日跨増深１．０・深２．０・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	535	
15	BD45	同援日跨増深１．０・深２．０・通訳・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	670	
15	BD46	同援日跨増深１．０・深２．０・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		670	
15	BD47	同援日跨増深１．０・深２．０・通訳・区4							障害支援区分4以上に該当	624	
15	BD48	同援日跨増深１．０・深２．０・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	624	
15	BD49	同援日跨増深１．０・深２．０・通訳・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	781	
15	BD50	同援日跨増深１．０・深２．０・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		781	

（盲ろう者向け通訳・介助員：日を跨る場合　2日目深夜増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称			A	算定項目					合成単位数	算定単位
15	BD51	同援日跨増深1．5・深0．5・通訳	1日目	ハ　深夜	2日目 (1)深夜						89	1回につき
15	BD52	同援日跨増深1．5・深0．5・通訳・2人		1時間以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				89	
15	BD53	同援日跨増深1．5・深0．5・通訳・盲ろう		1時間30分未満					盲ろう者に対して盲ろう者向け		111	
15	BD54	同援日跨増深1．5・深0．5・通訳・2人・盲ろう			65 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		111	
15	BD55	同援日跨増深1．5・深0．5・通訳・区3								障害支援区分3に該当する者の場合	107	
15	BD56	同援日跨増深1．5・深0．5・通訳・2人・区3				盲ろう者向け通訳・介助員により行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	深夜の場合 A			107	
15	BD57	同援日跨増深1．5・深0．5・通訳・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	133	
15	BD58	同援日跨増深1．5・深0．5・通訳・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		133	
15	BD59	同援日跨増深1．5・深0．5・通訳・区4						× 50% 加算		障害支援区分4以上に該当する者の場合	125	
15	BD60	同援日跨増深1．5・深0．5・通訳・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				125	
15	BD61	同援日跨増深1．5・深0．5・通訳・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	155	
15	BD62	同援日跨増深1．5・深0．5・通訳・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		155	
15	BD63	同援日跨増深1．5・深1．0・通訳			(2)深夜						176	
15	BD64	同援日跨増深1．5・深1．0・通訳・2人			30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				176	
15	BD65	同援日跨増深1．5・深1．0・通訳・盲ろう			1時間未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		220	
15	BD66	同援日跨増深1．5・深1．0・通訳・2人・盲ろう			130 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		220	
15	BD67	同援日跨増深1．5・深1．0・通訳・区3								障害支援区分3に該当する者の場合	211	
15	BD68	同援日跨増深1．5・深1．0・通訳・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				211	
15	BD69	同援日跨増深1．5・深1．0・通訳・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	264	
15	BD70	同援日跨増深1．5・深1．0・通訳・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		264	
15	BD71	同援日跨増深1．5・深1．0・通訳・区4								障害支援区分4以上に該当する者の場合	246	
15	BD72	同援日跨増深1．5・深1．0・通訳・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				246	
15	BD73	同援日跨増深1．5・深1．0・通訳・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	308	
15	BD74	同援日跨増深1．5・深1．0・通訳・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		308	
15	BD75	同援日跨増深1．5・深1．5・通訳			(3)深夜						264	
15	BD76	同援日跨増深1．5・深1．5・通訳・2人			1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				264	
15	BD77	同援日跨増深1．5・深1．5・通訳・盲ろう			1時間30分未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		330	
15	BD78	同援日跨増深1．5・深1．5・通訳・2人・盲ろう			196 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		330	
15	BD79	同援日跨増深1．5・深1．5・通訳・区3								障害支援区分3に該当する者の場合	317	
15	BD80	同援日跨増深1．5・深1．5・通訳・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				317	
15	BD81	同援日跨増深1．5・深1．5・通訳・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	396	
15	BD82	同援日跨増深1．5・深1．5・通訳・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		396	
15	BD83	同援日跨増深1．5・深1．5・通訳・区4								障害支援区分4以上に該当する者の場合	370	
15	BD84	同援日跨増深1．5・深1．5・通訳・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				370	
15	BD85	同援日跨増深1．5・深1．5・通訳・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	462	
15	BD86	同援日跨増深1．5・深1．5・通訳・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		462	
15	BD87	同援日跨増深2．0・深0．5・通訳		ニ　深夜	(1)深夜						89	
15	BD88	同援日跨増深2．0・深0．5・通訳・2人		1時間30分以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				89	
15	BD89	同援日跨増深2．0・深0．5・通訳・盲ろう		2時間未満					盲ろう者に対して盲ろう者向け		111	
15	BD90	同援日跨増深2．0・深0．5・通訳・2人・盲ろう			65 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		111	
15	BD91	同援日跨増深2．0・深0．5・通訳・区3								障害支援区分3に該当する者の場合	107	
15	BD92	同援日跨増深2．0・深0．5・通訳・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				107	
15	BD93	同援日跨増深2．0・深0．5・通訳・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	133	
15	BD94	同援日跨増深2．0・深0．5・通訳・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		133	
15	BD95	同援日跨増深2．0・深0．5・通訳・区4								障害支援区分4以上に該当する者の場合	125	
15	BD96	同援日跨増深2．0・深0．5・通訳・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				125	
15	BD97	同援日跨増深2．0・深0．5・通訳・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	155	
15	BD98	同援日跨増深2．0・深0．5・通訳・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		155	
15	BD99	同援日跨増深2．0・深1．0・通訳			(2)深夜						177	
15	BE00	同援日跨増深2．0・深1．0・通訳・2人			30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				177	
15	BE01	同援日跨増深2．0・深1．0・通訳・盲ろう			1時間未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		221	
15	BE02	同援日跨増深2．0・深1．0・通訳・2人・盲ろう			131 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		221	
15	BE03	同援日跨増深2．0・深1．0・通訳・区3								障害支援区分3に該当する者の場合	212	
15	BE04	同援日跨増深2．0・深1．0・通訳・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				212	
15	BE05	同援日跨増深2．0・深1．0・通訳・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	265	
15	BE06	同援日跨増深2．0・深1．0・通訳・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		265	
15	BE07	同援日跨増深2．0・深1．0・通訳・区4								障害支援区分4以上に該当する者の場合	248	
15	BE08	同援日跨増深2．0・深1．0・通訳・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				248	
15	BE09	同援日跨増深2．0・深1．0・通訳・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	309	
15	BE10	同援日跨増深2．0・深1．0・通訳・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		309	
15	BE11	同援日跨増深2．5・深0．5・通訳		ホ　深夜	(1)深夜						89	
15	BE12	同援日跨増深2．5・深0．5・通訳・2人		2時間以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				89	
15	BE13	同援日跨増深2．5・深0．5・通訳・盲ろう		2時間30分未満					盲ろう者に対して盲ろう者向け		111	
15	BE14	同援日跨増深2．5・深0．5・通訳・2人・盲ろう			66 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		111	
15	BE15	同援日跨増深2．5・深0．5・通訳・区3								障害支援区分3に該当する者の場合	107	
15	BE16	同援日跨増深2．5・深0．5・通訳・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				107	
15	BE17	同援日跨増深2．5・深0．5・通訳・盲ろう・区3							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	133	
15	BE18	同援日跨増深2．5・深0．5・通訳・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		133	
15	BE19	同援日跨増深2．5・深0．5・通訳・区4								障害支援区分4以上に該当する者の場合	125	
15	BE20	同援日跨増深2．5・深0．5・通訳・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				125	
15	BE21	同援日跨増深2．5・深0．5・通訳・盲ろう・区4							盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	155	
15	BE22	同援日跨増深2．5・深0．5・通訳・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		155	

（盲ろう者向け通訳・介助員：深夜＋早朝＋日中）　※サービス間隔が2時間未満の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目 A	算定項目 B								合成単位数	算定単位
15	BE23	同援深0．5・早0．5・日0．5・通訳	イ 深夜	(1)早朝	(一)日中							504	1回につき
15	BE24	同援深0．5・早0．5・日0．5・通訳・2人	30分未満	30分未満	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					504	
15	BE25	同援深0．5・早0．5・日0．5・通訳・盲ろう								盲ろう者に対して盲ろう者向け		630	
15	BE26	同援深0．5・早0．5・日0．5・通訳・2人・盲ろう	191 単位	111 単位	134 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		630	
15	BE27	同援深0．5・早0．5・日0．5・通訳・区3									障害支援区分3に該当	605	
15	BE28	同援深0．5・早0．5・日0．5・通訳・2人・区3				盲ろう者向け通訳・介助員により	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	深夜の	早朝の		する者の場合	605	
15	BE29	同援深0．5・早0．5・日0．5・通訳・盲ろう・区3				行われる場合 × 90%		場合 A	場合 B	盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	756	
15	BE30	同援深0．5・早0．5・日0．5・通訳・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		756	
15	BE31	同援深0．5・早0．5・日0．5・通訳・区4						× 50%	× 25%		障害支援区分4以上に該当	705	
15	BE32	同援深0．5・早0．5・日0．5・通訳・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	加算	加算		する者の場合	705	
15	BE33	同援深0．5・早0．5・日0．5・通訳・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	881	
15	BE34	同援深0．5・早0．5・日0．5・通訳・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		881	
15	BE35	同援深0．5・早0．5・日1．0・通訳			(二)日中							562	
15	BE36	同援深0．5・早0．5・日1．0・通訳・2人			30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					562	
15	BE37	同援深0．5・早0．5・日1．0・通訳・盲ろう			1時間未満					盲ろう者に対して盲ろう者向け		703	
15	BE38	同援深0．5・早0．5・日1．0・通訳・2人・盲ろう			199 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		703	
15	BE39	同援深0．5・早0．5・日1．0・通訳・区3									障害支援区分3に該当	675	
15	BE40	同援深0．5・早0．5・日1．0・通訳・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	675	
15	BE41	同援深0．5・早0．5・日1．0・通訳・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	844	
15	BE42	同援深0．5・早0．5・日1．0・通訳・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		844	
15	BE43	同援深0．5・早0．5・日1．0・通訳・区4									障害支援区分4以上に該当	787	
15	BE44	同援深0．5・早0．5・日1．0・通訳・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	787	
15	BE45	同援深0．5・早0．5・日1．0・通訳・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	984	
15	BE46	同援深0．5・早0．5・日1．0・通訳・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		984	
15	BE47	同援深0．5・早0．5・日1．5・通訳			(三)日中							621	
15	BE48	同援深0．5・早0．5・日1．5・通訳・2人			1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					621	
15	BE49	同援深0．5・早0．5・日1．5・通訳・盲ろう			1時間30分未満					盲ろう者に対して盲ろう者向け		777	
15	BE50	同援深0．5・早0．5・日1．5・通訳・2人・盲ろう			264 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		777	
15	BE51	同援深0．5・早0．5・日1．5・通訳・区3									障害支援区分3に該当	746	
15	BE52	同援深0．5・早0．5・日1．5・通訳・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	746	
15	BE53	同援深0．5・早0．5・日1．5・通訳・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	933	
15	BE54	同援深0．5・早0．5・日1．5・通訳・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		933	
15	BE55	同援深0．5・早0．5・日1．5・通訳・区4									障害支援区分4以上に該当	869	
15	BE56	同援深0．5・早0．5・日1．5・通訳・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	869	
15	BE57	同援深0．5・早0．5・日1．5・通訳・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,087	
15	BE58	同援深0．5・早0．5・日1．5・通訳・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,087	
15	BE59	同援深0．5・早0．5・日2．0・通訳			(四)日中							680	
15	BE60	同援深0．5・早0．5・日2．0・通訳・2人			1時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					680	
15	BE61	同援深0．5・早0．5・日2．0・通訳・盲ろう			2時間未満					盲ろう者に対して盲ろう者向け		850	
15	BE62	同援深0．5・早0．5・日2．0・通訳・2人・盲ろう			330 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		850	
15	BE63	同援深0．5・早0．5・日2．0・通訳・区3									障害支援区分3に該当	816	
15	BE64	同援深0．5・早0．5・日2．0・通訳・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	816	
15	BE65	同援深0．5・早0．5・日2．0・通訳・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,020	
15	BE66	同援深0．5・早0．5・日2．0・通訳・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,020	
15	BE67	同援深0．5・早0．5・日2．0・通訳・区4									障害支援区分4以上に該当	952	
15	BE68	同援深0．5・早0．5・日2．0・通訳・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	952	
15	BE69	同援深0．5・早0．5・日2．0・通訳・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,189	
15	BE70	同援深0．5・早0．5・日2．0・通訳・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,189	
15	BE71	同援深0．5・早1．0・日0．5・通訳		(2)早朝	(一)日中							593	
15	BE72	同援深0．5・早1．0・日0．5・通訳・2人		30分以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					593	
15	BE73	同援深0．5・早1．0・日0．5・通訳・盲ろう		1時間未満						盲ろう者に対して盲ろう者向け		742	
15	BE74	同援深0．5・早1．0・日0．5・通訳・2人・盲ろう		245 単位	65 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		742	
15	BE75	同援深0．5・早1．0・日0．5・通訳・区3									障害支援区分3に該当	712	
15	BE76	同援深0．5・早1．0・日0．5・通訳・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	712	
15	BE77	同援深0．5・早1．0・日0．5・通訳・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	891	
15	BE78	同援深0．5・早1．0・日0．5・通訳・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		891	
15	BE79	同援深0．5・早1．0・日0．5・通訳・区4									障害支援区分4以上に該当	830	
15	BE80	同援深0．5・早1．0・日0．5・通訳・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	830	
15	BE81	同援深0．5・早1．0・日0．5・通訳・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,039	
15	BE82	同援深0．5・早1．0・日0．5・通訳・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,039	
15	BE83	同援深0．5・早1．0・日1．0・通訳			(二)日中							651	
15	BE84	同援深0．5・早1．0・日1．0・通訳・2人			30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					651	
15	BE85	同援深0．5・早1．0・日1．0・通訳・盲ろう			1時間未満					盲ろう者に対して盲ろう者向け		814	
15	BE86	同援深0．5・早1．0・日1．0・通訳・2人・盲ろう			130 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		814	
15	BE87	同援深0．5・早1．0・日1．0・通訳・区3									障害支援区分3に該当	781	
15	BE88	同援深0．5・早1．0・日1．0・通訳・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	781	
15	BE89	同援深0．5・早1．0・日1．0・通訳・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	977	
15	BE90	同援深0．5・早1．0・日1．0・通訳・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		977	
15	BE91	同援深0．5・早1．0・日1．0・通訳・区4									障害支援区分4以上に該当	911	
15	BE92	同援深0．5・早1．0・日1．0・通訳・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	911	
15	BE93	同援深0．5・早1．0・日1．0・通訳・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,139	
15	BE94	同援深0．5・早1．0・日1．0・通訳・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,139	
15	BE95	同援深0．5・早1．0・日1．5・通訳			(三)日中							710	
15	BE96	同援深0．5・早1．0・日1．5・通訳・2人			1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					710	
15	BE97	同援深0．5・早1．0・日1．5・通訳・盲ろう			1時間30分未満					盲ろう者に対して盲ろう者向け		888	
15	BE98	同援深0．5・早1．0・日1．5・通訳・2人・盲ろう			196 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		888	
15	BE99	同援深0．5・早1．0・日1．5・通訳・区3									障害支援区分3に該当	852	
15	BF00	同援深0．5・早1．0・日1．5・通訳・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	852	
15	BF01	同援深0．5・早1．0・日1．5・通訳・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,066	
15	BF02	同援深0．5・早1．0・日1．5・通訳・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,066	
15	BF03	同援深0．5・早1．0・日1．5・通訳・区4									障害支援区分4以上に該当	993	
15	BF04	同援深0．5・早1．0・日1．5・通訳・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	993	
15	BF05	同援深0．5・早1．0・日1．5・通訳・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,243	
15	BF06	同援深0．5・早1．0・日1．5・通訳・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,243	
15	BF07	同援深0．5・早1．5・日0．5・通訳		(3)早朝	(一)日中							666	
15	BF08	同援深0．5・早1．5・日0．5・通訳・2人		1時間以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					666	
15	BF09	同援深0．5・早1．5・日0．5・通訳・盲ろう		1時間30分未満						盲ろう者に対して盲ろう者向け		833	
15	BF10	同援深0．5・早1．5・日0．5・通訳・2人・盲ろう		310 単位	65 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		833	
15	BF11	同援深0．5・早1．5・日0．5・通訳・区3									障害支援区分3に該当	800	
15	BF12	同援深0．5・早1．5・日0．5・通訳・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	800	
15	BF13	同援深0．5・早1．5・日0．5・通訳・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,000	
15	BF14	同援深0．5・早1．5・日0．5・通訳・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,000	
15	BF15	同援深0．5・早1．5・日0．5・通訳・区4									障害支援区分4以上に該当	933	
15	BF16	同援深0．5・早1．5・日0．5・通訳・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	933	
15	BF17	同援深0．5・早1．5・日0．5・通訳・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,166	
15	BF18	同援深0．5・早1．5・日0．5・通訳・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,166	
15	BF19	同援深0．5・早1．5・日1．0・通訳			(二)日中							725	
15	BF20	同援深0．5・早1．5・日1．0・通訳・2人			30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					725	
15	BF21	同援深0．5・早1．5・日1．0・通訳・盲ろう			1時間未満					盲ろう者に対して盲ろう者向け		907	
15	BF22	同援深0．5・早1．5・日1．0・通訳・2人・盲ろう			131 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		907	
15	BF23	同援深0．5・早1．5・日1．0・通訳・区3									障害支援区分3に該当	871	
15	BF24	同援深0．5・早1．5・日1．0・通訳・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	871	
15	BF25	同援深0．5・早1．5・日1．0・通訳・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,089	
15	BF26	同援深0．5・早1．5・日1．0・通訳・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,089	
15	BF27	同援深0．5・早1．5・日1．0・通訳・区4									障害支援区分4以上に該当	1,015	
15	BF28	同援深0．5・早1．5・日1．0・通訳・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	1,015	
15	BF29	同援深0．5・早1．5・日1．0・通訳・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,269	
15	BF30	同援深0．5・早1．5・日1．0・通訳・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,269	

（盲ろう者向け通訳・介助員：深夜＋早朝＋日中）　※サービス間隔が2時間未満の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	A	B	算定項目							合成単位数	算定単位
15	BF31	同援深1.0・早0.5・日0.5・通訳	ロ 深夜	(1)早朝	(一)日中							618	1回につき
15	BF32	同援深1.0・早0.5・日0.5・通訳・2人	30分以上	30分未満	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					618	
15	BF33	同援深1.0・早0.5・日0.5・通訳・盲ろう	1時間未満							盲ろう者に対して盲ろう者向け		773	
15	BF34	同援深1.0・早0.5・日0.5・通訳・2人・盲ろう	302 単位	134 単位	65 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		773	
15	BF35	同援深1.0・早0.5・日0.5・通訳・区3									障害支援区分3に該当	742	
15	BF36	同援深1.0・早0.5・日0.5・通訳・2人・区3				盲ろう者向け通訳・介助員により	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	深夜の	早朝の		する者の場合	742	
15	BF37	同援深1.0・早0.5・日0.5・通訳・盲ろう・区3				行われる場合 × 90%		場合 A	場合 B	盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	928	
15	BF38	同援深1.0・早0.5・日0.5・通訳・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		928	
15	BF39	同援深1.0・早0.5・日0.5・通訳・区4						× 50%	× 25%		障害支援区分4以上に該当	865	
15	BF40	同援深1.0・早0.5・日0.5・通訳・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	加算	加算		する者の場合	865	
15	BF41	同援深1.0・早0.5・日0.5・通訳・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,083	
15	BF42	同援深1.0・早0.5・日0.5・通訳・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,083	
15	BF43	同援深1.0・早0.5・日1.0・通訳			(二)日中							676	
15	BF44	同援深1.0・早0.5・日1.0・通訳・2人			30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					676	
15	BF45	同援深1.0・早0.5・日1.0・通訳・盲ろう			1時間未満					盲ろう者に対して盲ろう者向け		845	
15	BF46	同援深1.0・早0.5・日1.0・通訳・2人・盲ろう			130 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		845	
15	BF47	同援深1.0・早0.5・日1.0・通訳・区3									障害支援区分3に該当	811	
15	BF48	同援深1.0・早0.5・日1.0・通訳・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	811	
15	BF49	同援深1.0・早0.5・日1.0・通訳・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,014	
15	BF50	同援深1.0・早0.5・日1.0・通訳・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,014	
15	BF51	同援深1.0・早0.5・日1.0・通訳・区4									障害支援区分4以上に該当	946	
15	BF52	同援深1.0・早0.5・日1.0・通訳・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	946	
15	BF53	同援深1.0・早0.5・日1.0・通訳・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,183	
15	BF54	同援深1.0・早0.5・日1.0・通訳・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,183	
15	BF55	同援深1.0・早0.5・日1.5・通訳			(三)日中							735	
15	BF56	同援深1.0・早0.5・日1.5・通訳・2人			1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					735	
15	BF57	同援深1.0・早0.5・日1.5・通訳・盲ろう			1時間30分未満					盲ろう者に対して盲ろう者向け		919	
15	BF58	同援深1.0・早0.5・日1.5・通訳・2人・盲ろう			196 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		919	
15	BF59	同援深1.0・早0.5・日1.5・通訳・区3									障害支援区分3に該当	882	
15	BF60	同援深1.0・早0.5・日1.5・通訳・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	882	
15	BF61	同援深1.0・早0.5・日1.5・通訳・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,103	
15	BF62	同援深1.0・早0.5・日1.5・通訳・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,103	
15	BF63	同援深1.0・早0.5・日1.5・通訳・区4									障害支援区分4以上に該当	1,028	
15	BF64	同援深1.0・早0.5・日1.5・通訳・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	1,028	
15	BF65	同援深1.0・早0.5・日1.5・通訳・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,287	
15	BF66	同援深1.0・早0.5・日1.5・通訳・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,287	
15	BF67	同援深1.0・早1.0・日0.5・通訳		(2)早朝	(一)日中							691	
15	BF68	同援深1.0・早1.0・日0.5・通訳・2人		30分以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					691	
15	BF69	同援深1.0・早1.0・日0.5・通訳・盲ろう		1時間未満						盲ろう者に対して盲ろう者向け		864	
15	BF70	同援深1.0・早1.0・日0.5・通訳・2人・盲ろう		199 単位	65 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		864	
15	BF71	同援深1.0・早1.0・日0.5・通訳・区3									障害支援区分3に該当	830	
15	BF72	同援深1.0・早1.0・日0.5・通訳・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	830	
15	BF73	同援深1.0・早1.0・日0.5・通訳・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,037	
15	BF74	同援深1.0・早1.0・日0.5・通訳・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,037	
15	BF75	同援深1.0・早1.0・日0.5・通訳・区4									障害支援区分4以上に該当	968	
15	BF76	同援深1.0・早1.0・日0.5・通訳・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	968	
15	BF77	同援深1.0・早1.0・日0.5・通訳・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,210	
15	BF78	同援深1.0・早1.0・日0.5・通訳・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,210	
15	BF79	同援深1.0・早1.0・日1.0・通訳			(二)日中							750	
15	BF80	同援深1.0・早1.0・日1.0・通訳・2人			30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					750	
15	BF81	同援深1.0・早1.0・日1.0・通訳・盲ろう			1時間未満					盲ろう者に対して盲ろう者向け		938	
15	BF82	同援深1.0・早1.0・日1.0・通訳・2人・盲ろう			131 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		938	
15	BF83	同援深1.0・早1.0・日1.0・通訳・区3									障害支援区分3に該当	901	
15	BF84	同援深1.0・早1.0・日1.0・通訳・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	901	
15	BF85	同援深1.0・早1.0・日1.0・通訳・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,126	
15	BF86	同援深1.0・早1.0・日1.0・通訳・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,126	
15	BF87	同援深1.0・早1.0・日1.0・通訳・区4									障害支援区分4以上に該当	1,050	
15	BF88	同援深1.0・早1.0・日1.0・通訳・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	1,050	
15	BF89	同援深1.0・早1.0・日1.0・通訳・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,313	
15	BF90	同援深1.0・早1.0・日1.0・通訳・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,313	
15	BF91	同援深1.0・早1.5・日0.5・通訳		(3)早朝	(一)日中							765	
15	BF92	同援深1.0・早1.5・日0.5・通訳・2人		1時間以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					765	
15	BF93	同援深1.0・早1.5・日0.5・通訳・盲ろう		1時間30分未満						盲ろう者に対して盲ろう者向け		957	
15	BF94	同援深1.0・早1.5・日0.5・通訳・2人・盲ろう		264 単位	66 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		957	
15	BF95	同援深1.0・早1.5・日0.5・通訳・区3									障害支援区分3に該当	919	
15	BF96	同援深1.0・早1.5・日0.5・通訳・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	919	
15	BF97	同援深1.0・早1.5・日0.5・通訳・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,149	
15	BF98	同援深1.0・早1.5・日0.5・通訳・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,149	
15	BF99	同援深1.0・早1.5・日0.5・通訳・区4									障害支援区分4以上に該当	1,071	
15	BG00	同援深1.0・早1.5・日0.5・通訳・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	1,071	
15	BG01	同援深1.0・早1.5・日0.5・通訳・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,340	
15	BG02	同援深1.0・早1.5・日0.5・通訳・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,340	
15	BG03	同援深1.5・早0.5・日0.5・通訳	ハ 深夜	(1)早朝	(一)日中							721	
15	BG04	同援深1.5・早0.5・日0.5・通訳・2人	1時間以上	30分未満	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					721	
15	BG05	同援深1.5・早0.5・日0.5・通訳・盲ろう	1時間30分未満							盲ろう者に対して盲ろう者向け		902	
15	BG06	同援深1.5・早0.5・日0.5・通訳・2人・盲ろう	436 単位	65 単位	65 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		902	
15	BG07	同援深1.5・早0.5・日0.5・通訳・区3									障害支援区分3に該当	866	
15	BG08	同援深1.5・早0.5・日0.5・通訳・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	866	
15	BG09	同援深1.5・早0.5・日0.5・通訳・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,083	
15	BG10	同援深1.5・早0.5・日0.5・通訳・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,083	
15	BG11	同援深1.5・早0.5・日0.5・通訳・区4									障害支援区分4以上に該当	1,010	
15	BG12	同援深1.5・早0.5・日0.5・通訳・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	1,010	
15	BG13	同援深1.5・早0.5・日0.5・通訳・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,263	
15	BG14	同援深1.5・早0.5・日0.5・通訳・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,263	
15	BG15	同援深1.5・早0.5・日1.0・通訳			(二)日中							780	
15	BG16	同援深1.5・早0.5・日1.0・通訳・2人			30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					780	
15	BG17	同援深1.5・早0.5・日1.0・通訳・盲ろう			1時間未満					盲ろう者に対して盲ろう者向け		976	
15	BG18	同援深1.5・早0.5・日1.0・通訳・2人・盲ろう			131 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		976	
15	BG19	同援深1.5・早0.5・日1.0・通訳・区3									障害支援区分3に該当	937	
15	BG20	同援深1.5・早0.5・日1.0・通訳・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	937	
15	BG21	同援深1.5・早0.5・日1.0・通訳・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,172	
15	BG22	同援深1.5・早0.5・日1.0・通訳・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,172	
15	BG23	同援深1.5・早0.5・日1.0・通訳・区4									障害支援区分4以上に該当	1,092	
15	BG24	同援深1.5・早0.5・日1.0・通訳・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	1,092	
15	BG25	同援深1.5・早0.5・日1.0・通訳・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,366	
15	BG26	同援深1.5・早0.5・日1.0・通訳・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,366	
15	BG27	同援深1.5・早1.0・日0.5・通訳		(2)早朝	(一)日中							793	
15	BG28	同援深1.5・早1.0・日0.5・通訳・2人		30分以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					793	
15	BG29	同援深1.5・早1.0・日0.5・通訳・盲ろう		1時間未満						盲ろう者に対して盲ろう者向け		992	
15	BG30	同援深1.5・早1.0・日0.5・通訳・2人・盲ろう		130 単位	66 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		992	
15	BG31	同援深1.5・早1.0・日0.5・通訳・区3									障害支援区分3に該当	952	
15	BG32	同援深1.5・早1.0・日0.5・通訳・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	952	
15	BG33	同援深1.5・早1.0・日0.5・通訳・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,191	
15	BG34	同援深1.5・早1.0・日0.5・通訳・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,191	
15	BG35	同援深1.5・早1.0・日0.5・通訳・区4									障害支援区分4以上に該当	1,110	
15	BG36	同援深1.5・早1.0・日0.5・通訳・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	1,110	
15	BG37	同援深1.5・早1.0・日0.5・通訳・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,389	
15	BG38	同援深1.5・早1.0・日0.5・通訳・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,389	
15	BG39	同援深2.0・早0.5・日0.5・通訳	ニ 深夜	(1)早朝	(一)日中							810	
15	BG40	同援深2.0・早0.5・日0.5・通訳・2人	1時間30分以上	30分未満	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					810	
15	BG41	同援深2.0・早0.5・日0.5・通訳・盲ろう	2時間未満							盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,013	
15	BG42	同援深2.0・早0.5・日0.5・通訳・2人・盲ろう	501 単位	65 単位	66 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,013	
15	BG43	同援深2.0・早0.5・日0.5・通訳・区3									障害支援区分3に該当	972	
15	BG44	同援深2.0・早0.5・日0.5・通訳・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	972	
15	BG45	同援深2.0・早0.5・日0.5・通訳・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,216	
15	BG46	同援深2.0・早0.5・日0.5・通訳・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,216	
15	BG47	同援深2.0・早0.5・日0.5・通訳・区4									障害支援区分4以上に該当	1,135	
15	BG48	同援深2.0・早0.5・日0.5・通訳・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	1,135	
15	BG49	同援深2.0・早0.5・日0.5・通訳・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,418	
15	BG50	同援深2.0・早0.5・日0.5・通訳・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,418	

（盲ろう者向け通訳・介助員：深夜＋日中）　※サービス間隔が2時間未満の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	A	算定項目						合成単位数	算定単位
15	BG51	同援深0．5・日0．5・通訳	イ　深夜	(1)日中						358	1回につき
15	BG52	同援深0．5・日0．5・通訳・2人	30分未満	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				358	
15	BG53	同援深0．5・日0．5・通訳・盲ろう						盲ろう者に対して盲ろう者向け		448	
15	BG54	同援深0．5・日0．5・通訳・2人・盲ろう	191 単位	111 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		448	
15	BG55	同援深0．5・日0．5・通訳・区3							障害支援区分3に該当	430	
15	BG56	同援深0．5・日0．5・通訳・2人・区3			盲ろう者向け通訳・介助員により	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	深夜の		する者の場合	430	
15	BG57	同援深0．5・日0．5・通訳・盲ろう・区3			行われる場合　×　90%		場合 A	盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	538	
15	BG58	同援深0．5・日0．5・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		538	
15	BG59	同援深0．5・日0．5・通訳・区4					×　50%		障害支援区分4以上に該当	501	
15	BG60	同援深0．5・日0．5・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	加算		する者の場合	501	
15	BG61	同援深0．5・日0．5・通訳・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	627	
15	BG62	同援深0．5・日0．5・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		627	
15	BG63	同援深0．5・日1．0・通訳		(2)日中						479	
15	BG64	同援深0．5・日1．0・通訳・2人		30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				479	
15	BG65	同援深0．5・日1．0・通訳・盲ろう		1時間未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		599	
15	BG66	同援深0．5・日1．0・通訳・2人・盲ろう		245 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		599	
15	BG67	同援深0．5・日1．0・通訳・区3							障害支援区分3に該当	575	
15	BG68	同援深0．5・日1．0・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	575	
15	BG69	同援深0．5・日1．0・通訳・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	719	
15	BG70	同援深0．5・日1．0・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		719	
15	BG71	同援深0．5・日1．0・通訳・区4							障害支援区分4以上に該当	670	
15	BG72	同援深0．5・日1．0・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	670	
15	BG73	同援深0．5・日1．0・通訳・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	838	
15	BG74	同援深0．5・日1．0・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		838	
15	BG75	同援深0．5・日1．5・通訳		(3)日中						537	
15	BG76	同援深0．5・日1．5・通訳・2人		1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				537	
15	BG77	同援深0．5・日1．5・通訳・盲ろう		1時間30分未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		672	
15	BG78	同援深0．5・日1．5・通訳・2人・盲ろう		310 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		672	
15	BG79	同援深0．5・日1．5・通訳・区3							障害支援区分3に該当	645	
15	BG80	同援深0．5・日1．5・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	645	
15	BG81	同援深0．5・日1．5・通訳・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	807	
15	BG82	同援深0．5・日1．5・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		807	
15	BG83	同援深0．5・日1．5・通訳・区4							障害支援区分4以上に該当	752	
15	BG84	同援深0．5・日1．5・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	752	
15	BG85	同援深0．5・日1．5・通訳・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	941	
15	BG86	同援深0．5・日1．5・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		941	
15	BG87	同援深0．5・日2．0・通訳		(4)日中						596	
15	BG88	同援深0．5・日2．0・通訳・2人		1時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				596	
15	BG89	同援深0．5・日2．0・通訳・盲ろう		2時間未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		746	
15	BG90	同援深0．5・日2．0・通訳・2人・盲ろう		375 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		746	
15	BG91	同援深0．5・日2．0・通訳・区3							障害支援区分3に該当	716	
15	BG92	同援深0．5・日2．0・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	716	
15	BG93	同援深0．5・日2．0・通訳・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	896	
15	BG94	同援深0．5・日2．0・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		896	
15	BG95	同援深0．5・日2．0・通訳・区4							障害支援区分4以上に該当	834	
15	BG96	同援深0．5・日2．0・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	834	
15	BG97	同援深0．5・日2．0・通訳・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,044	
15	BG98	同援深0．5・日2．0・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		1,044	
15	BG99	同援深0．5・日2．5・通訳		(5)日中						655	
15	BH00	同援深0．5・日2．5・通訳・2人		2時間以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				655	
15	BH01	同援深0．5・日2．5・通訳・盲ろう		2時間30分未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		819	
15	BH02	同援深0．5・日2．5・通訳・2人・盲ろう		441 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		819	
15	BH03	同援深0．5・日2．5・通訳・区3							障害支援区分3に該当	786	
15	BH04	同援深0．5・日2．5・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	786	
15	BH05	同援深0．5・日2．5・通訳・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	983	
15	BH06	同援深0．5・日2．5・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		983	
15	BH07	同援深0．5・日2．5・通訳・区4							障害支援区分4以上に該当	917	
15	BH08	同援深0．5・日2．5・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	917	
15	BH09	同援深0．5・日2．5・通訳・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,146	
15	BH10	同援深0．5・日2．5・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		1,146	
15	BH11	同援深1．0・日0．5・通訳	ロ　深夜	(1)日中						529	
15	BH12	同援深1．0・日0．5・通訳・2人	30分以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				529	
15	BH13	同援深1．0・日0．5・通訳・盲ろう	1時間未満					盲ろう者に対して盲ろう者向け		661	
15	BH14	同援深1．0・日0．5・通訳・2人・盲ろう	302 単位	134 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		661	
15	BH15	同援深1．0・日0．5・通訳・区3							障害支援区分3に該当	635	
15	BH16	同援深1．0・日0．5・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	635	
15	BH17	同援深1．0・日0．5・通訳・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	793	
15	BH18	同援深1．0・日0．5・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		793	
15	BH19	同援深1．0・日0．5・通訳・区4							障害支援区分4以上に該当	740	
15	BH20	同援深1．0・日0．5・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	740	
15	BH21	同援深1．0・日0．5・通訳・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	925	
15	BH22	同援深1．0・日0．5・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		925	
15	BH23	同援深1．0・日1．0・通訳		(2)日中						587	
15	BH24	同援深1．0・日1．0・通訳・2人		30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				587	
15	BH25	同援深1．0・日1．0・通訳・盲ろう		1時間未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		734	
15	BH26	同援深1．0・日1．0・通訳・2人・盲ろう		199 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		734	
15	BH27	同援深1．0・日1．0・通訳・区3							障害支援区分3に該当	705	
15	BH28	同援深1．0・日1．0・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	705	
15	BH29	同援深1．0・日1．0・通訳・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	881	
15	BH30	同援深1．0・日1．0・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		881	
15	BH31	同援深1．0・日1．0・通訳・区4							障害支援区分4以上に該当	822	
15	BH32	同援深1．0・日1．0・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	822	
15	BH33	同援深1．0・日1．0・通訳・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,028	
15	BH34	同援深1．0・日1．0・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		1,028	
15	BH35	同援深1．0・日1．5・通訳		(3)日中						646	
15	BH36	同援深1．0・日1．5・通訳・2人		1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				646	
15	BH37	同援深1．0・日1．5・通訳・盲ろう		1時間30分未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		808	
15	BH38	同援深1．0・日1．5・通訳・2人・盲ろう		264 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		808	
15	BH39	同援深1．0・日1．5・通訳・区3							障害支援区分3に該当	776	
15	BH40	同援深1．0・日1．5・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	776	
15	BH41	同援深1．0・日1．5・通訳・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	970	
15	BH42	同援深1．0・日1．5・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		970	
15	BH43	同援深1．0・日1．5・通訳・区4							障害支援区分4以上に該当	904	
15	BH44	同援深1．0・日1．5・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	904	
15	BH45	同援深1．0・日1．5・通訳・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,131	
15	BH46	同援深1．0・日1．5・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		1,131	
15	BH47	同援深1．0・日2．0・通訳		(4)日中						705	
15	BH48	同援深1．0・日2．0・通訳・2人		1時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				705	
15	BH49	同援深1．0・日2．0・通訳・盲ろう		2時間未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		881	
15	BH50	同援深1．0・日2．0・通訳・2人・盲ろう		330 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		881	
15	BH51	同援深1．0・日2．0・通訳・区3							障害支援区分3に該当	846	
15	BH52	同援深1．0・日2．0・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	846	
15	BH53	同援深1．0・日2．0・通訳・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,057	
15	BH54	同援深1．0・日2．0・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		1,057	
15	BH55	同援深1．0・日2．0・通訳・区4							障害支援区分4以上に該当	987	
15	BH56	同援深1．0・日2．0・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	987	
15	BH57	同援深1．0・日2．0・通訳・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,233	
15	BH58	同援深1．0・日2．0・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		1,233	

（盲ろう者向け通訳・介助員：深夜＋日中）　※サービス間隔が2時間未満の場合

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	A	算定項目						合成単位数	算定単位
15	BH59	同援深1．5・日0．5・通訳	ハ　深夜	(1)日中						647	1回につき
15	BH60	同援深1．5・日0．5・通訳・2人	1時間以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				647	
15	BH61	同援深1．5・日0．5・通訳・盲ろう	1時間30分未満					盲ろう者に対して盲ろう者向け		809	
15	BH62	同援深1．5・日0．5・通訳・2人・盲ろう	436 単位	65 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		809	
15	BH63	同援深1．5・日0．5・通訳・区3							障害支援区分3に該当	777	
15	BH64	同援深1．5・日0．5・通訳・2人・区3			盲ろう者向け通訳・介助員により	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	深夜の		する者の場合	777	
15	BH65	同援深1．5・日0．5・通訳・盲ろう・区3			行われる場合　×　90%		場合 A	盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	971	
15	BH66	同援深1．5・日0．5・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		971	
15	BH67	同援深1．5・日0．5・通訳・区4					×　50%		障害支援区分4以上に該当	906	
15	BH68	同援深1．5・日0．5・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	加算		する者の場合	906	
15	BH69	同援深1．5・日0．5・通訳・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,133	
15	BH70	同援深1．5・日0．5・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		1,133	
15	BH71	同援深1．5・日1．0・通訳		(2)日中						705	
15	BH72	同援深1．5・日1．0・通訳・2人		30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				705	
15	BH73	同援深1．5・日1．0・通訳・盲ろう		1時間未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		881	
15	BH74	同援深1．5・日1．0・通訳・2人・盲ろう		130 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		881	
15	BH75	同援深1．5・日1．0・通訳・区3							障害支援区分3に該当	846	
15	BH76	同援深1．5・日1．0・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	846	
15	BH77	同援深1．5・日1．0・通訳・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,057	
15	BH78	同援深1．5・日1．0・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		1,057	
15	BH79	同援深1．5・日1．0・通訳・区4							障害支援区分4以上に該当	987	
15	BH80	同援深1．5・日1．0・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	987	
15	BH81	同援深1．5・日1．0・通訳・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,233	
15	BH82	同援深1．5・日1．0・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		1,233	
15	BH83	同援深1．5・日1．5・通訳		(3)日中						764	
15	BH84	同援深1．5・日1．5・通訳・2人		1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				764	
15	BH85	同援深1．5・日1．5・通訳・盲ろう		1時間30分未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		955	
15	BH86	同援深1．5・日1．5・通訳・2人・盲ろう		196 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		955	
15	BH87	同援深1．5・日1．5・通訳・区3							障害支援区分3に該当	917	
15	BH88	同援深1．5・日1．5・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	917	
15	BH89	同援深1．5・日1．5・通訳・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,146	
15	BH90	同援深1．5・日1．5・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		1,146	
15	BH91	同援深1．5・日1．5・通訳・区4							障害支援区分4以上に該当	1,069	
15	BH92	同援深1．5・日1．5・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	1,069	
15	BH93	同援深1．5・日1．5・通訳・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,337	
15	BH94	同援深1．5・日1．5・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		1,337	
15	BH95	同援深2．0・日0．5・通訳	ニ　深夜	(1)日中						736	
15	BH96	同援深2．0・日0．5・通訳・2人	1時間30分以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				736	
15	BH97	同援深2．0・日0．5・通訳・盲ろう	2時間未満					盲ろう者に対して盲ろう者向け		920	
15	BH98	同援深2．0・日0．5・通訳・2人・盲ろう	501 単位	65 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		920	
15	BH99	同援深2．0・日0．5・通訳・区3							障害支援区分3に該当	883	
15	BJ00	同援深2．0・日0．5・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	883	
15	BJ01	同援深2．0・日0．5・通訳・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,104	
15	BJ02	同援深2．0・日0．5・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		1,104	
15	BJ03	同援深2．0・日0．5・通訳・区4							障害支援区分4以上に該当	1,031	
15	BJ04	同援深2．0・日0．5・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	1,031	
15	BJ05	同援深2．0・日0．5・通訳・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,288	
15	BJ06	同援深2．0・日0．5・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		1,288	
15	BJ07	同援深2．0・日1．0・通訳		(2)日中						795	
15	BJ08	同援深2．0・日1．0・通訳・2人		30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				795	
15	BJ09	同援深2．0・日1．0・通訳・盲ろう		1時間未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		994	
15	BJ10	同援深2．0・日1．0・通訳・2人・盲ろう		131 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		994	
15	BJ11	同援深2．0・日1．0・通訳・区3							障害支援区分3に該当	954	
15	BJ12	同援深2．0・日1．0・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	954	
15	BJ13	同援深2．0・日1．0・通訳・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,193	
15	BJ14	同援深2．0・日1．0・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		1,193	
15	BJ15	同援深2．0・日1．0・通訳・区4							障害支援区分4以上に該当	1,113	
15	BJ16	同援深2．0・日1．0・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	1,113	
15	BJ17	同援深2．0・日1．0・通訳・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,391	
15	BJ18	同援深2．0・日1．0・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		1,391	
15	BJ19	同援深2．5・日0．5・通訳	ホ　深夜	(1)日中						823	
15	BJ20	同援深2．5・日0．5・通訳・2人	2時間以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				823	
15	BJ21	同援深2．5・日0．5・通訳・盲ろう	2時間30分未満					盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,029	
15	BJ22	同援深2．5・日0．5・通訳・2人・盲ろう	566 単位	66 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		1,029	
15	BJ23	同援深2．5・日0．5・通訳・区3							障害支援区分3に該当	988	
15	BJ24	同援深2．5・日0．5・通訳・2人・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	988	
15	BJ25	同援深2．5・日0．5・通訳・盲ろう・区3						盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,235	
15	BJ26	同援深2．5・日0．5・通訳・2人・盲ろう・区3				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		1,235	
15	BJ27	同援深2．5・日0．5・通訳・区4							障害支援区分4以上に該当	1,153	
15	BJ28	同援深2．5・日0．5・通訳・2人・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	1,153	
15	BJ29	同援深2．5・日0．5・通訳・盲ろう・区4						盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,441	
15	BJ30	同援深2．5・日0．5・通訳・2人・盲ろう・区4				2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		1,441	

（盲ろう者向け通訳・介助員：日中＋夜間＋深夜）　※サービス間隔が2時間未満の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称		算定項目 A	算定項目 B							合成単位数	算定単位
15	BJ31	同援日0．5・夜0．5・深0．5・通訳	イ 日中	(1)夜間	(一)深夜		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					479	1回につき
15	BJ32	同援日0．5・夜0．5・深0．5・通訳・2人	30分未満	30分未満	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					479	
15	BJ33	同援日0．5・夜0．5・深0．5・通訳・盲ろう								盲ろう者に対して盲ろう者向け		599	
15	BJ34	同援日0．5・夜0．5・深0．5・通訳・2人・盲ろう	191 単位	111 単位	134 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合	× 25% 加算	599	
15	BJ35	同援日0．5・夜0．5・深0．5・通訳・区3									障害支援区分3に該当する者の場合	574	
15	BJ36	同援日0．5・夜0．5・深0．5・通訳・2人・区3				盲ろう者向け通訳・介助員により行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	夜間の場合 A × 25% 加算	深夜の場合 B × 50% 加算			574	
15	BJ37	同援日0．5・夜0．5・深0．5・通訳・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	719	
15	BJ38	同援日0．5・夜0．5・深0．5・通訳・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合	× 25% 加算	719	
15	BJ39	同援日0．5・夜0．5・深0．5・通訳・区4									障害支援区分4以上に該当する者の場合	671	
15	BJ40	同援日0．5・夜0．5・深0．5・通訳・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					671	
15	BJ41	同援日0．5・夜0．5・深0．5・通訳・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	838	
15	BJ42	同援日0．5・夜0．5・深0．5・通訳・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合	× 25% 加算	838	
15	BJ43	同援日0．5・夜0．5・深1．0・通訳			(二)深夜							566	
15	BJ44	同援日0．5・夜0．5・深1．0・通訳・2人			30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					566	
15	BJ45	同援日0．5・夜0．5・深1．0・通訳・盲ろう			1時間未満					盲ろう者に対して盲ろう者向け		707	
15	BJ46	同援日0．5・夜0．5・深1．0・通訳・2人・盲ろう			199 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合	× 25% 加算	707	
15	BJ47	同援日0．5・夜0．5・深1．0・通訳・区3									障害支援区分3に該当する者の場合	679	
15	BJ48	同援日0．5・夜0．5・深1．0・通訳・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					679	
15	BJ49	同援日0．5・夜0．5・深1．0・通訳・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	848	
15	BJ50	同援日0．5・夜0．5・深1．0・通訳・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合	× 25% 加算	848	
15	BJ51	同援日0．5・夜0．5・深1．0・通訳・区4									障害支援区分4以上に該当する者の場合	793	
15	BJ52	同援日0．5・夜0．5・深1．0・通訳・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					793	
15	BJ53	同援日0．5・夜0．5・深1．0・通訳・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	989	
15	BJ54	同援日0．5・夜0．5・深1．0・通訳・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合	× 25% 加算	989	
15	BJ55	同援日0．5・夜0．5・深1．5・通訳			(三)深夜							654	
15	BJ56	同援日0．5・夜0．5・深1．5・通訳・2人			1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					654	
15	BJ57	同援日0．5・夜0．5・深1．5・通訳・盲ろう			1時間30分未満					盲ろう者に対して盲ろう者向け		817	
15	BJ58	同援日0．5・夜0．5・深1．5・通訳・2人・盲ろう			264 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合	× 25% 加算	817	
15	BJ59	同援日0．5・夜0．5・深1．5・通訳・区3									障害支援区分3に該当する者の場合	784	
15	BJ60	同援日0．5・夜0．5・深1．5・通訳・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					784	
15	BJ61	同援日0．5・夜0．5・深1．5・通訳・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	980	
15	BJ62	同援日0．5・夜0．5・深1．5・通訳・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合	× 25% 加算	980	
15	BJ63	同援日0．5・夜0．5・深1．5・通訳・区4									障害支援区分4以上に該当する者の場合	916	
15	BJ64	同援日0．5・夜0．5・深1．5・通訳・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					916	
15	BJ65	同援日0．5・夜0．5・深1．5・通訳・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,143	
15	BJ66	同援日0．5・夜0．5・深1．5・通訳・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合	× 25% 加算	1,143	
15	BJ67	同援日0．5・夜0．5・深2．0・通訳			(四)深夜							743	
15	BJ68	同援日0．5・夜0．5・深2．0・通訳・2人			1時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					743	
15	BJ69	同援日0．5・夜0．5・深2．0・通訳・盲ろう			2時間未満					盲ろう者に対して盲ろう者向け		929	
15	BJ70	同援日0．5・夜0．5・深2．0・通訳・2人・盲ろう			330 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合	× 25% 加算	929	
15	BJ71	同援日0．5・夜0．5・深2．0・通訳・区3									障害支援区分3に該当する者の場合	891	
15	BJ72	同援日0．5・夜0．5・深2．0・通訳・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					891	
15	BJ73	同援日0．5・夜0．5・深2．0・通訳・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,115	
15	BJ74	同援日0．5・夜0．5・深2．0・通訳・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合	× 25% 加算	1,115	
15	BJ75	同援日0．5・夜0．5・深2．0・通訳・区4									障害支援区分4以上に該当する者の場合	1,040	
15	BJ76	同援日0．5・夜0．5・深2．0・通訳・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					1,040	
15	BJ77	同援日0．5・夜0．5・深2．0・通訳・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,300	
15	BJ78	同援日0．5・夜0．5・深2．0・通訳・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合	× 25% 加算	1,300	
15	BJ79	同援日0．5・夜1．0・深0．5・通訳		(2)夜間	(一)深夜							537	
15	BJ80	同援日0．5・夜1．0・深0．5・通訳・2人		30分以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					537	
15	BJ81	同援日0．5・夜1．0・深0．5・通訳・盲ろう		1時間未満						盲ろう者に対して盲ろう者向け		671	
15	BJ82	同援日0．5・夜1．0・深0．5・通訳・2人・盲ろう		245 単位	65 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合	× 25% 加算	671	
15	BJ83	同援日0．5・夜1．0・深0．5・通訳・区3									障害支援区分3に該当する者の場合	644	
15	BJ84	同援日0．5・夜1．0・深0．5・通訳・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					644	
15	BJ85	同援日0．5・夜1．0・深0．5・通訳・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	805	
15	BJ86	同援日0．5・夜1．0・深0．5・通訳・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合	× 25% 加算	805	
15	BJ87	同援日0．5・夜1．0・深0．5・通訳・区4									障害支援区分4以上に該当する者の場合	752	
15	BJ88	同援日0．5・夜1．0・深0．5・通訳・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					752	
15	BJ89	同援日0．5・夜1．0・深0．5・通訳・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	939	
15	BJ90	同援日0．5・夜1．0・深0．5・通訳・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合	× 25% 加算	939	
15	BJ91	同援日0．5・夜1．0・深1．0・通訳			(二)深夜							624	
15	BJ92	同援日0．5・夜1．0・深1．0・通訳・2人			30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					624	
15	BJ93	同援日0．5・夜1．0・深1．0・通訳・盲ろう			1時間未満					盲ろう者に対して盲ろう者向け		780	
15	BJ94	同援日0．5・夜1．0・深1．0・通訳・2人・盲ろう			130 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合	× 25% 加算	780	
15	BJ95	同援日0．5・夜1．0・深1．0・通訳・区3									障害支援区分3に該当する者の場合	748	
15	BJ96	同援日0．5・夜1．0・深1．0・通訳・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					748	
15	BJ97	同援日0．5・夜1．0・深1．0・通訳・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	936	
15	BJ98	同援日0．5・夜1．0・深1．0・通訳・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合	× 25% 加算	936	
15	BJ99	同援日0．5・夜1．0・深1．0・通訳・区4									障害支援区分4以上に該当する者の場合	873	
15	BK00	同援日0．5・夜1．0・深1．0・通訳・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					873	
15	BK01	同援日0．5・夜1．0・深1．0・通訳・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,092	
15	BK02	同援日0．5・夜1．0・深1．0・通訳・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合	× 25% 加算	1,092	
15	BK03	同援日0．5・夜1．0・深1．5・通訳			(三)深夜							712	
15	BK04	同援日0．5・夜1．0・深1．5・通訳・2人			1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					712	
15	BK05	同援日0．5・夜1．0・深1．5・通訳・盲ろう			1時間30分未満					盲ろう者に対して盲ろう者向け		890	
15	BK06	同援日0．5・夜1．0・深1．5・通訳・2人・盲ろう			196 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合	× 25% 加算	890	
15	BK07	同援日0．5・夜1．0・深1．5・通訳・区3									障害支援区分3に該当する者の場合	854	
15	BK08	同援日0．5・夜1．0・深1．5・通訳・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					854	
15	BK09	同援日0．5・夜1．0・深1．5・通訳・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,068	
15	BK10	同援日0．5・夜1．0・深1．5・通訳・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合	× 25% 加算	1,068	
15	BK11	同援日0．5・夜1．0・深1．5・通訳・区4									障害支援区分4以上に該当する者の場合	997	
15	BK12	同援日0．5・夜1．0・深1．5・通訳・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					997	
15	BK13	同援日0．5・夜1．0・深1．5・通訳・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,246	
15	BK14	同援日0．5・夜1．0・深1．5・通訳・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合	× 25% 加算	1,246	
15	BK15	同援日0．5・夜1．5・深0．5・通訳		(3)夜間	(一)深夜							610	
15	BK16	同援日0．5・夜1．5・深0．5・通訳・2人		1時間以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					610	
15	BK17	同援日0．5・夜1．5・深0．5・通訳・盲ろう		1時間30分未満						盲ろう者に対して盲ろう者向け		762	
15	BK18	同援日0．5・夜1．5・深0．5・通訳・2人・盲ろう		310 単位	65 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合	× 25% 加算	762	
15	BK19	同援日0．5・夜1．5・深0．5・通訳・区3									障害支援区分3に該当する者の場合	732	
15	BK20	同援日0．5・夜1．5・深0．5・通訳・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					732	
15	BK21	同援日0．5・夜1．5・深0．5・通訳・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	914	
15	BK22	同援日0．5・夜1．5・深0．5・通訳・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合	× 25% 加算	914	
15	BK23	同援日0．5・夜1．5・深0．5・通訳・区4									障害支援区分4以上に該当する者の場合	855	
15	BK24	同援日0．5・夜1．5・深0．5・通訳・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					855	
15	BK25	同援日0．5・夜1．5・深0．5・通訳・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,066	
15	BK26	同援日0．5・夜1．5・深0．5・通訳・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合	× 25% 加算	1,066	
15	BK27	同援日0．5・夜1．5・深1．0・通訳			(二)深夜							698	
15	BK28	同援日0．5・夜1．5・深1．0・通訳・2人			30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					698	
15	BK29	同援日0．5・夜1．5・深1．0・通訳・盲ろう			1時間未満					盲ろう者に対して盲ろう者向け		872	
15	BK30	同援日0．5・夜1．5・深1．0・通訳・2人・盲ろう			131 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合	× 25% 加算	872	
15	BK31	同援日0．5・夜1．5・深1．0・通訳・区3									障害支援区分3に該当する者の場合	837	
15	BK32	同援日0．5・夜1．5・深1．0・通訳・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					837	
15	BK33	同援日0．5・夜1．5・深1．0・通訳・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,046	
15	BK34	同援日0．5・夜1．5・深1．0・通訳・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合	× 25% 加算	1,046	
15	BK35	同援日0．5・夜1．5・深1．0・通訳・区4									障害支援区分4以上に該当する者の場合	978	
15	BK36	同援日0．5・夜1．5・深1．0・通訳・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					978	
15	BK37	同援日0．5・夜1．5・深1．0・通訳・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,220	
15	BK38	同援日0．5・夜1．5・深1．0・通訳・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合	× 25% 加算	1,220	
15	BK39	同援日0．5・夜2．0・深0．5・通訳		(4)夜間	(一)深夜							684	
15	BK40	同援日0．5・夜2．0・深0．5・通訳・2人		1時間30分以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					684	
15	BK41	同援日0．5・夜2．0・深0．5・通訳・盲ろう		2時間未満						盲ろう者に対して盲ろう者向け		855	
15	BK42	同援日0．5・夜2．0・深0．5・通訳・2人・盲ろう		375 単位	66 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合	× 25% 加算	855	
15	BK43	同援日0．5・夜2．0・深0．5・通訳・区3									障害支援区分3に該当する者の場合	821	
15	BK44	同援日0．5・夜2．0・深0．5・通訳・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					821	
15	BK45	同援日0．5・夜2．0・深0．5・通訳・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,026	
15	BK46	同援日0．5・夜2．0・深0．5・通訳・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合	× 25% 加算	1,026	
15	BK47	同援日0．5・夜2．0・深0．5・通訳・区4									障害支援区分4以上に該当する者の場合	958	
15	BK48	同援日0．5・夜2．0・深0．5・通訳・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					958	
15	BK49	同援日0．5・夜2．0・深0．5・通訳・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,197	
15	BK50	同援日0．5・夜2．0・深0．5・通訳・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合	× 25% 加算	1,197	

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
				A	B								
15	BK51	同援日1．0・夜0．5・深0．5・通訳	ロ 日中	(1)夜間	(一)深夜							512	1回につき
15	BK52	同援日1．0・夜0．5・深0．5・通訳・2人	30分以上	30分未満	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					512	
15	BK53	同援日1．0・夜0．5・深0．5・通訳・盲ろう	1時間未満							盲ろう者に対して盲ろう者向け		640	
15	BK54	同援日1．0・夜0．5・深0．5・通訳・2人・盲ろう	302 単位	134 単位	65 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		640	
15	BK55	同援日1．0・夜0．5・深0．5・通訳・区3									障害支援区分3に該当する者の場合	614	
15	BK56	同援日1．0・夜0．5・深0．5・通訳・2人・区3				盲ろう者向け通訳・介助員により行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	夜間の場合 A × 25% 加算	深夜の場合 B × 50% 加算			614	
15	BK57	同援日1．0・夜0．5・深0．5・通訳・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	768	
15	BK58	同援日1．0・夜0．5・深0．5・通訳・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		768	
15	BK59	同援日1．0・夜0．5・深0．5・通訳・区4									障害支援区分4以上に該当する者の場合	717	
15	BK60	同援日1．0・夜0．5・深0．5・通訳・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					717	
15	BK61	同援日1．0・夜0．5・深0．5・通訳・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	896	
15	BK62	同援日1．0・夜0．5・深0．5・通訳・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		896	
15	BK63	同援日1．0・夜0．5・深1．0・通訳			(二)深夜							599	
15	BK64	同援日1．0・夜0．5・深1．0・通訳・2人			30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					599	
15	BK65	同援日1．0・夜0．5・深1．0・通訳・盲ろう			1時間未満					盲ろう者に対して盲ろう者向け		749	
15	BK66	同援日1．0・夜0．5・深1．0・通訳・2人・盲ろう			130 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		749	
15	BK67	同援日1．0・夜0．5・深1．0・通訳・区3									障害支援区分3に該当する者の場合	718	
15	BK68	同援日1．0・夜0．5・深1．0・通訳・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					718	
15	BK69	同援日1．0・夜0．5・深1．0・通訳・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	899	
15	BK70	同援日1．0・夜0．5・深1．0・通訳・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		899	
15	BK71	同援日1．0・夜0．5・深1．0・通訳・区4									障害支援区分4以上に該当する者の場合	838	
15	BK72	同援日1．0・夜0．5・深1．0・通訳・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					838	
15	BK73	同援日1．0・夜0．5・深1．0・通訳・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,049	
15	BK74	同援日1．0・夜0．5・深1．0・通訳・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,049	
15	BK75	同援日1．0・夜0．5・深1．5・通訳			(三)深夜							687	
15	BK76	同援日1．0・夜0．5・深1．5・通訳・2人			1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					687	
15	BK77	同援日1．0・夜0．5・深1．5・通訳・盲ろう			1時間30分未満					盲ろう者に対して盲ろう者向け		859	
15	BK78	同援日1．0・夜0．5・深1．5・通訳・2人・盲ろう			196 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		859	
15	BK79	同援日1．0・夜0．5・深1．5・通訳・区3									障害支援区分3に該当する者の場合	824	
15	BK80	同援日1．0・夜0．5・深1．5・通訳・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					824	
15	BK81	同援日1．0・夜0．5・深1．5・通訳・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,031	
15	BK82	同援日1．0・夜0．5・深1．5・通訳・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,031	
15	BK83	同援日1．0・夜0．5・深1．5・通訳・区4									障害支援区分4以上に該当する者の場合	962	
15	BK84	同援日1．0・夜0．5・深1．5・通訳・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					962	
15	BK85	同援日1．0・夜0．5・深1．5・通訳・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,203	
15	BK86	同援日1．0・夜0．5・深1．5・通訳・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,203	
15	BK87	同援日1．0・夜1．0・深0．5・通訳		(2)夜間	(一)深夜							585	
15	BK88	同援日1．0・夜1．0・深0．5・通訳・2人		30分以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					585	
15	BK89	同援日1．0・夜1．0・深0．5・通訳・盲ろう		1時間未満						盲ろう者に対して盲ろう者向け		731	
15	BK90	同援日1．0・夜1．0・深0．5・通訳・2人・盲ろう		199 単位	65 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		731	
15	BK91	同援日1．0・夜1．0・深0．5・通訳・区3									障害支援区分3に該当する者の場合	702	
15	BK92	同援日1．0・夜1．0・深0．5・通訳・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					702	
15	BK93	同援日1．0・夜1．0・深0．5・通訳・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	877	
15	BK94	同援日1．0・夜1．0・深0．5・通訳・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		877	
15	BK95	同援日1．0・夜1．0・深0．5・通訳・区4									障害支援区分4以上に該当する者の場合	820	
15	BK96	同援日1．0・夜1．0・深0．5・通訳・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					820	
15	BK97	同援日1．0・夜1．0・深0．5・通訳・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,023	
15	BK98	同援日1．0・夜1．0・深0．5・通訳・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,023	
15	BK99	同援日1．0・夜1．0・深1．0・通訳			(二)深夜							673	
15	BL00	同援日1．0・夜1．0・深1．0・通訳・2人			30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					673	
15	BL01	同援日1．0・夜1．0・深1．0・通訳・盲ろう			1時間未満					盲ろう者に対して盲ろう者向け		841	
15	BL02	同援日1．0・夜1．0・深1．0・通訳・2人・盲ろう			131 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		841	
15	BL03	同援日1．0・夜1．0・深1．0・通訳・区3									障害支援区分3に該当する者の場合	807	
15	BL04	同援日1．0・夜1．0・深1．0・通訳・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					807	
15	BL05	同援日1．0・夜1．0・深1．0・通訳・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,009	
15	BL06	同援日1．0・夜1．0・深1．0・通訳・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,009	
15	BL07	同援日1．0・夜1．0・深1．0・通訳・区4									障害支援区分4以上に該当する者の場合	943	
15	BL08	同援日1．0・夜1．0・深1．0・通訳・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					943	
15	BL09	同援日1．0・夜1．0・深1．0・通訳・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,177	
15	BL10	同援日1．0・夜1．0・深1．0・通訳・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,177	
15	BL11	同援日1．0・夜1．5・深0．5・通訳		(3)夜間	(一)深夜							659	
15	BL12	同援日1．0・夜1．5・深0．5・通訳・2人		1時間以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					659	
15	BL13	同援日1．0・夜1．5・深0．5・通訳・盲ろう		1時間30分未満						盲ろう者に対して盲ろう者向け		824	
15	BL14	同援日1．0・夜1．5・深0．5・通訳・2人・盲ろう		264 単位	66 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		824	
15	BL15	同援日1．0・夜1．5・深0．5・通訳・区3									障害支援区分3に該当する者の場合	791	
15	BL16	同援日1．0・夜1．5・深0．5・通訳・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					791	
15	BL17	同援日1．0・夜1．5・深0．5・通訳・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	989	
15	BL18	同援日1．0・夜1．5・深0．5・通訳・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		989	
15	BL19	同援日1．0・夜1．5・深0．5・通訳・区4									障害支援区分4以上に該当する者の場合	923	
15	BL20	同援日1．0・夜1．5・深0．5・通訳・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					923	
15	BL21	同援日1．0・夜1．5・深0．5・通訳・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,153	
15	BL22	同援日1．0・夜1．5・深0．5・通訳・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,153	
15	BL23	同援日1．5・夜0．5・深0．5・通訳	ハ 日中	(1)夜間	(一)深夜							555	
15	BL24	同援日1．5・夜0．5・深0．5・通訳・2人	1時間以上	30分未満	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					555	
15	BL25	同援日1．5・夜0．5・深0．5・通訳・盲ろう	1時間30分未満							盲ろう者に対して盲ろう者向け		694	
15	BL26	同援日1．5・夜0．5・深0．5・通訳・2人・盲ろう	436 単位	65 単位	65 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		694	
15	BL27	同援日1．5・夜0．5・深0．5・通訳・区3									障害支援区分3に該当する者の場合	666	
15	BL28	同援日1．5・夜0．5・深0．5・通訳・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					666	
15	BL29	同援日1．5・夜0．5・深0．5・通訳・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	833	
15	BL30	同援日1．5・夜0．5・深0．5・通訳・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		833	
15	BL31	同援日1．5・夜0．5・深0．5・通訳・区4									障害支援区分4以上に該当する者の場合	778	
15	BL32	同援日1．5・夜0．5・深0．5・通訳・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					778	
15	BL33	同援日1．5・夜0．5・深0．5・通訳・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	971	
15	BL34	同援日1．5・夜0．5・深0．5・通訳・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		971	
15	BL35	同援日1．5・夜0．5・深1．0・通訳			(二)深夜							643	
15	BL36	同援日1．5・夜0．5・深1．0・通訳・2人			30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					643	
15	BL37	同援日1．5・夜0．5・深1．0・通訳・盲ろう			1時間未満					盲ろう者に対して盲ろう者向け		804	
15	BL38	同援日1．5・夜0．5・深1．0・通訳・2人・盲ろう			131 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		804	
15	BL39	同援日1．5・夜0．5・深1．0・通訳・区3									障害支援区分3に該当する者の場合	771	
15	BL40	同援日1．5・夜0．5・深1．0・通訳・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					771	
15	BL41	同援日1．5・夜0．5・深1．0・通訳・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	965	
15	BL42	同援日1．5・夜0．5・深1．0・通訳・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		965	
15	BL43	同援日1．5・夜0．5・深1．0・通訳・区4									障害支援区分4以上に該当する者の場合	901	
15	BL44	同援日1．5・夜0．5・深1．0・通訳・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					901	
15	BL45	同援日1．5・夜0．5・深1．0・通訳・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,125	
15	BL46	同援日1．5・夜0．5・深1．0・通訳・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,125	
15	BL47	同援日1．5・夜1．0・深0．5・通訳		(2)夜間	(一)深夜							627	
15	BL48	同援日1．5・夜1．0・深0．5・通訳・2人		30分以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					627	
15	BL49	同援日1．5・夜1．0・深0．5・通訳・盲ろう		1時間未満						盲ろう者に対して盲ろう者向け		784	
15	BL50	同援日1．5・夜1．0・深0．5・通訳・2人・盲ろう		130 単位	66 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		784	
15	BL51	同援日1．5・夜1．0・深0．5・通訳・区3									障害支援区分3に該当する者の場合	752	
15	BL52	同援日1．5・夜1．0・深0．5・通訳・2人・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					752	
15	BL53	同援日1．5・夜1．0・深0．5・通訳・盲ろう・区3								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	941	
15	BL54	同援日1．5・夜1．0・深0．5・通訳・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		941	
15	BL55	同援日1．5・夜1．0・深0．5・通訳・区4									障害支援区分4以上に該当する者の場合	878	
15	BL56	同援日1．5・夜1．0・深0．5・通訳・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					878	
15	BL57	同援日1．5・夜1．0・深0．5・通訳・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,097	
15	BL58	同援日1．5・夜1．0・深0．5・通訳・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,097	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
				A	B								
15	BL59	同援日2. 0・夜0. 5・深0. 5・通訳	ニ 日中	(1)夜間	(一)深夜							614	1回につき
15	BL60	同援日2. 0・夜0. 5・深0. 5・通訳・2人	1時間30分以上	30分未満	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					614	
15	BL61	同援日2. 0・夜0. 5・深0. 5・通訳・盲ろう	2時間未満							盲ろう者に対して盲ろう者向け		768	
15	BL62	同援日2. 0・夜0. 5・深0. 5・通訳・2人・盲ろう	501 単位	65 単位	66 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		768	
15	BL63	同援日2. 0・夜0. 5・深0. 5・通訳・区3									障害支援区分3に該当	737	
15	BL64	同援日2. 0・夜0. 5・深0. 5・通訳・2人・区3				盲ろう者向け通訳・介助員により	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	夜間の	深夜の		する者の場合	737	
15	BL65	同援日2. 0・夜0. 5・深0. 5・通訳・盲ろう・区3				行われる場合 × 90%		場合 A	場合 B	盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	922	
15	BL66	同援日2. 0・夜0. 5・深0. 5・通訳・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		922	
15	BL67	同援日2. 0・夜0. 5・深0. 5・通訳・区4						× 25%	× 50%		障害支援区分4以上に該当	860	
15	BL68	同援日2. 0・夜0. 5・深0. 5・通訳・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	加算	加算		する者の場合	860	
15	BL69	同援日2. 0・夜0. 5・深0. 5・通訳・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,075	
15	BL70	同援日2. 0・夜0. 5・深0. 5・通訳・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,075	

（盲ろう者向け通訳・介助員：早朝＋日中＋夜間）　※サービス間隔が2時間未満の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
			A		B								
15	BL71	同援早0. 5・日2. 0・夜0. 5・通訳	イ 早朝	(1)日中	(一)夜間							627	1回につき
15	BL72	同援早0. 5・日2. 0・夜0. 5・通訳・2人	30分未満	1時間30分以上	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%					627	
15	BL73	同援早0. 5・日2. 0・夜0. 5・通訳・盲ろう		2時間未満						盲ろう者に対して盲ろう者向け		785	
15	BL74	同援早0. 5・日2. 0・夜0. 5・通訳・2人・盲ろう	191 単位	375 単位	66 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	早朝の	夜間の	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		785	
15	BL75	同援早0. 5・日2. 0・夜0. 5・通訳・区3						場合 A	場合 B		障害支援区分3に該当	753	
15	BL76	同援早0. 5・日2. 0・夜0. 5・通訳・2人・区3				盲ろう者向け通訳・介助員に	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	753	
15	BL77	同援早0. 5・日2. 0・夜0. 5・通訳・盲ろう・区3				行われる場合 × 90%		× 25%	× 25%	盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	943	
15	BL78	同援早0. 5・日2. 0・夜0. 5・通訳・2人・盲ろう・区3					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	加算	加算	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		943	
15	BL79	同援早0. 5・日2. 0・夜0. 5・通訳・区4									障害支援区分4以上に該当	878	
15	BL80	同援早0. 5・日2. 0・夜0. 5・通訳・2人・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				する者の場合	878	
15	BL81	同援早0. 5・日2. 0・夜0. 5・通訳・盲ろう・区4								盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,099	
15	BL82	同援早0. 5・日2. 0・夜0. 5・通訳・2人・盲ろう・区4					2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,099	

（盲ろう者向け通訳・介助員：日中増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
15	BL83	同援日増0．5・通訳	イ 日中増分					59	1回につき
15	BL84	同援日増0．5・通訳・2人	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			59	
15	BL85	同援日増0．5・通訳・盲ろう				盲ろう者に対して盲ろう者向け		74	
15	BL86	同援日増0．5・通訳・2人・盲ろう	66 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		74	
15	BL87	同援日増0．5・通訳・区3					障害支援区分3に該当する者の場合 × 20% 加算	71	
15	BL88	同援日増0．5・通訳・2人・区3		盲ろう者向け通訳・介助員により行われる場合 × 90%	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			71	
15	BL89	同援日増0．5・通訳・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け		89	
15	BL90	同援日増0．5・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		89	
15	BL91	同援日増0．5・通訳・区4					障害支援区分4以上に該当する者の場合 × 40% 加算	83	
15	BL92	同援日増0．5・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			83	
15	BL93	同援日増0．5・通訳・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け		104	
15	BL94	同援日増0．5・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		104	
15	BL95	同援日増1．0・通訳	ロ 日中増分					119	
15	BL96	同援日増1．0・通訳・2人	30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			119	
15	BL97	同援日増1．0・通訳・盲ろう	1時間未満			盲ろう者に対して盲ろう者向け		149	
15	BL98	同援日増1．0・通訳・2人・盲ろう	132 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		149	
15	BL99	同援日増1．0・通訳・区3					障害支援区分3に該当する者の場合 × 20% 加算	143	
15	BM00	同援日増1．0・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			143	
15	BM01	同援日増1．0・通訳・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け		179	
15	BM02	同援日増1．0・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		179	
15	BM03	同援日増1．0・通訳・区4					障害支援区分4以上に該当する者の場合 × 40% 加算	167	
15	BM04	同援日増1．0・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			167	
15	BM05	同援日増1．0・通訳・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け		209	
15	BM06	同援日増1．0・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		209	
15	BM07	同援日増1．5・通訳	ハ 日中増分					178	
15	BM08	同援日増1．5・通訳・2人	1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			178	
15	BM09	同援日増1．5・通訳・盲ろう	1時間30分未満			盲ろう者に対して盲ろう者向け		223	
15	BM10	同援日増1．5・通訳・2人・盲ろう	198 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		223	
15	BM11	同援日増1．5・通訳・区3					障害支援区分3に該当する者の場合 × 20% 加算	214	
15	BM12	同援日増1．5・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			214	
15	BM13	同援日増1．5・通訳・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け		268	
15	BM14	同援日増1．5・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		268	
15	BM15	同援日増1．5・通訳・区4					障害支援区分4以上に該当する者の場合 × 40% 加算	249	
15	BM16	同援日増1．5・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			249	
15	BM17	同援日増1．5・通訳・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け		312	
15	BM18	同援日増1．5・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		312	
15	BM19	同援日増2．0・通訳	ニ 日中増分					238	
15	BM20	同援日増2．0・通訳・2人	1時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			238	
15	BM21	同援日増2．0・通訳・盲ろう	2時間未満			盲ろう者に対して盲ろう者向け		298	
15	BM22	同援日増2．0・通訳・2人・盲ろう	264 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		298	
15	BM23	同援日増2．0・通訳・区3					障害支援区分3に該当する者の場合 × 20% 加算	286	
15	BM24	同援日増2．0・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			286	
15	BM25	同援日増2．0・通訳・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け		358	
15	BM26	同援日増2．0・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		358	
15	BM27	同援日増2．0・通訳・区4					障害支援区分4以上に該当する者の場合 × 40% 加算	333	
15	BM28	同援日増2．0・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			333	
15	BM29	同援日増2．0・通訳・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け		417	
15	BM30	同援日増2．0・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		417	
15	BM31	同援日増2．5・通訳	ホ 日中増分					297	
15	BM32	同援日増2．5・通訳・2人	2時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			297	
15	BM33	同援日増2．5・通訳・盲ろう	2時間30分未満			盲ろう者に対して盲ろう者向け		371	
15	BM34	同援日増2．5・通訳・2人・盲ろう	330 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		371	
15	BM35	同援日増2．5・通訳・区3					障害支援区分3に該当する者の場合 × 20% 加算	356	
15	BM36	同援日増2．5・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			356	
15	BM37	同援日増2．5・通訳・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け		445	
15	BM38	同援日増2．5・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		445	
15	BM39	同援日増2．5・通訳・区4					障害支援区分4以上に該当する者の場合 × 40% 加算	416	
15	BM40	同援日増2．5・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			416	
15	BM41	同援日増2．5・通訳・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け		519	
15	BM42	同援日増2．5・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		519	
15	BM43	同援日増3．0・通訳	ヘ 日中増分					356	
15	BM44	同援日増3．0・通訳・2人	2時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			356	
15	BM45	同援日増3．0・通訳・盲ろう	3時間未満			盲ろう者に対して盲ろう者向け		445	
15	BM46	同援日増3．0・通訳・2人・盲ろう	396 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		445	
15	BM47	同援日増3．0・通訳・区3					障害支援区分3に該当する者の場合 × 20% 加算	427	
15	BM48	同援日増3．0・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			427	
15	BM49	同援日増3．0・通訳・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け		534	
15	BM50	同援日増3．0・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		534	
15	BM51	同援日増3．0・通訳・区4					障害支援区分4以上に該当する者の場合 × 40% 加算	498	
15	BM52	同援日増3．0・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			498	
15	BM53	同援日増3．0・通訳・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け		623	
15	BM54	同援日増3．0・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		623	
15	BM55	同援日増3．5・通訳	ト 日中増分					416	
15	BM56	同援日増3．5・通訳・2人	3時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			416	
15	BM57	同援日増3．5・通訳・盲ろう	3時間30分未満			盲ろう者に対して盲ろう者向け		520	
15	BM58	同援日増3．5・通訳・2人・盲ろう	462 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		520	
15	BM59	同援日増3．5・通訳・区3					障害支援区分3に該当する者の場合 × 20% 加算	499	
15	BM60	同援日増3．5・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			499	
15	BM61	同援日増3．5・通訳・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け		624	
15	BM62	同援日増3．5・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		624	
15	BM63	同援日増3．5・通訳・区4					障害支援区分4以上に該当する者の場合 × 40% 加算	582	
15	BM64	同援日増3．5・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			582	
15	BM65	同援日増3．5・通訳・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け		728	
15	BM66	同援日増3．5・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		728	
15	BM67	同援日増4．0・通訳	チ 日中増分					475	
15	BM68	同援日増4．0・通訳・2人	3時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			475	
15	BM69	同援日増4．0・通訳・盲ろう	4時間未満			盲ろう者に対して盲ろう者向け		594	
15	BM70	同援日増4．0・通訳・2人・盲ろう	528 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		594	
15	BM71	同援日増4．0・通訳・区3					障害支援区分3に該当する者の場合 × 20% 加算	570	
15	BM72	同援日増4．0・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			570	
15	BM73	同援日増4．0・通訳・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け		713	
15	BM74	同援日増4．0・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		713	
15	BM75	同援日増4．0・通訳・区4					障害支援区分4以上に該当する者の場合 × 40% 加算	665	
15	BM76	同援日増4．0・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			665	
15	BM77	同援日増4．0・通訳・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け		832	
15	BM78	同援日増4．0・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		832	

（盲ろう者向け通訳・介助員：日中増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
15	BM79	同援日増4．5・通訳	リ　日中増分					535	1回につき
15	BM80	同援日増4．5・通訳・2人	4時間以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			535	
15	BM81	同援日増4．5・通訳・盲ろう	4時間30分未満			盲ろう者に対して盲ろう者向け		669	
15	BM82	同援日増4．5・通訳・2人・盲ろう	594 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		669	
15	BM83	同援日増4．5・通訳・区3					障害支援区分3に該当する者の場合　×　20% 加算	642	
15	BM84	同援日増4．5・通訳・2人・区3		盲ろう者向け通訳・介助員により行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			642	
15	BM85	同援日増4．5・通訳・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け		803	
15	BM86	同援日増4．5・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		803	
15	BM87	同援日増4．5・通訳・区4					障害支援区分4以上に該当する者の場合　×　40% 加算	749	
15	BM88	同援日増4．5・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			749	
15	BM89	同援日増4．5・通訳・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け		937	
15	BM90	同援日増4．5・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		937	
15	BM91	同援日増5．0・通訳	ヌ　日中増分					594	
15	BM92	同援日増5．0・通訳・2人	4時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			594	
15	BM93	同援日増5．0・通訳・盲ろう	5時間未満			盲ろう者に対して盲ろう者向け		743	
15	BM94	同援日増5．0・通訳・2人・盲ろう	660 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		743	
15	BM95	同援日増5．0・通訳・区3					障害支援区分3に該当する者の場合　×　20% 加算	713	
15	BM96	同援日増5．0・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			713	
15	BM97	同援日増5．0・通訳・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け		892	
15	BM98	同援日増5．0・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		892	
15	BM99	同援日増5．0・通訳・区4					障害支援区分4以上に該当する者の場合　×　40% 加算	832	
15	BN00	同援日増5．0・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			832	
15	BN01	同援日増5．0・通訳・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,040	
15	BN02	同援日増5．0・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		1,040	
15	BN03	同援日増5．5・通訳	ル　日中増分					653	
15	BN04	同援日増5．5・通訳・2人	5時間以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			653	
15	BN05	同援日増5．5・通訳・盲ろう	5時間30分未満			盲ろう者に対して盲ろう者向け		816	
15	BN06	同援日増5．5・通訳・2人・盲ろう	726 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		816	
15	BN07	同援日増5．5・通訳・区3					障害支援区分3に該当する者の場合　×　20% 加算	784	
15	BN08	同援日増5．5・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			784	
15	BN09	同援日増5．5・通訳・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け		979	
15	BN10	同援日増5．5・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		979	
15	BN11	同援日増5．5・通訳・区4					障害支援区分4以上に該当する者の場合　×　40% 加算	914	
15	BN12	同援日増5．5・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			914	
15	BN13	同援日増5．5・通訳・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,142	
15	BN14	同援日増5．5・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		1,142	
15	BN15	同援日増6．0・通訳	ヲ　日中増分					713	
15	BN16	同援日増6．0・通訳・2人	5時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			713	
15	BN17	同援日増6．0・通訳・盲ろう	6時間未満			盲ろう者に対して盲ろう者向け		891	
15	BN18	同援日増6．0・通訳・2人・盲ろう	792 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		891	
15	BN19	同援日増6．0・通訳・区3					障害支援区分3に該当する者の場合　×　20% 加算	856	
15	BN20	同援日増6．0・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			856	
15	BN21	同援日増6．0・通訳・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,069	
15	BN22	同援日増6．0・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		1,069	
15	BN23	同援日増6．0・通訳・区4					障害支援区分4以上に該当する者の場合　×　40% 加算	998	
15	BN24	同援日増6．0・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			998	
15	BN25	同援日増6．0・通訳・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,247	
15	BN26	同援日増6．0・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		1,247	
15	BN27	同援日増6．5・通訳	ワ　日中増分					772	
15	BN28	同援日増6．5・通訳・2人	6時間以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			772	
15	BN29	同援日増6．5・通訳・盲ろう	6時間30分未満			盲ろう者に対して盲ろう者向け		965	
15	BN30	同援日増6．5・通訳・2人・盲ろう	858 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		965	
15	BN31	同援日増6．5・通訳・区3					障害支援区分3に該当する者の場合　×　20% 加算	926	
15	BN32	同援日増6．5・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			926	
15	BN33	同援日増6．5・通訳・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,158	
15	BN34	同援日増6．5・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		1,158	
15	BN35	同援日増6．5・通訳・区4					障害支援区分4以上に該当する者の場合　×　40% 加算	1,081	
15	BN36	同援日増6．5・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,081	
15	BN37	同援日増6．5・通訳・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,351	
15	BN38	同援日増6．5・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		1,351	
15	BN39	同援日増7．0・通訳	カ　日中増分					832	
15	BN40	同援日増7．0・通訳・2人	6時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			832	
15	BN41	同援日増7．0・通訳・盲ろう	7時間未満			盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,040	
15	BN42	同援日増7．0・通訳・2人・盲ろう	924 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		1,040	
15	BN43	同援日増7．0・通訳・区3					障害支援区分3に該当する者の場合　×　20% 加算	998	
15	BN44	同援日増7．0・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			998	
15	BN45	同援日増7．0・通訳・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,248	
15	BN46	同援日増7．0・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		1,248	
15	BN47	同援日増7．0・通訳・区4					障害支援区分4以上に該当する者の場合　×　40% 加算	1,165	
15	BN48	同援日増7．0・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,165	
15	BN49	同援日増7．0・通訳・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,456	
15	BN50	同援日増7．0・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		1,456	
15	BN51	同援日増7．5・通訳	ヨ　日中増分					891	
15	BN52	同援日増7．5・通訳・2人	7時間以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			891	
15	BN53	同援日増7．5・通訳・盲ろう	7時間30分未満			盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,114	
15	BN54	同援日増7．5・通訳・2人・盲ろう	990 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		1,114	
15	BN55	同援日増7．5・通訳・区3					障害支援区分3に該当する者の場合　×　20% 加算	1,069	
15	BN56	同援日増7．5・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,069	
15	BN57	同援日増7．5・通訳・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,337	
15	BN58	同援日増7．5・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		1,337	
15	BN59	同援日増7．5・通訳・区4					障害支援区分4以上に該当する者の場合　×　40% 加算	1,247	
15	BN60	同援日増7．5・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,247	
15	BN61	同援日増7．5・通訳・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,560	
15	BN62	同援日増7．5・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		1,560	
15	BN63	同援日増8．0・通訳	タ　日中増分					950	
15	BN64	同援日増8．0・通訳・2人	7時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			950	
15	BN65	同援日増8．0・通訳・盲ろう	8時間未満			盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,188	
15	BN66	同援日増8．0・通訳・2人・盲ろう	1,056 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		1,188	
15	BN67	同援日増8．0・通訳・区3					障害支援区分3に該当する者の場合　×　20% 加算	1,140	
15	BN68	同援日増8．0・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,140	
15	BN69	同援日増8．0・通訳・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,426	
15	BN70	同援日増8．0・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		1,426	
15	BN71	同援日増8．0・通訳・区4					障害支援区分4以上に該当する者の場合　×　40% 加算	1,330	
15	BN72	同援日増8．0・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,330	
15	BN73	同援日増8．0・通訳・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,663	
15	BN74	同援日増8．0・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		1,663	

（盲ろう者向け通訳・介助員：日中増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
15	BN75	同援日増8．5・通訳	レ　日中増分					1,010	1回につき
15	BN76	同援日増8．5・通訳・2人	8時間以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,010	
15	BN77	同援日増8．5・通訳・盲ろう	8時間30分未満			盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,263	
15	BN78	同援日増8．5・通訳・2人・盲ろう	1,122 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		1,263	
15	BN79	同援日増8．5・通訳・区3					障害支援区分3に該当する者の場合　×　20% 加算	1,212	
15	BN80	同援日増8．5・通訳・2人・区3		盲ろう者向け通訳・介助員により行われる場合　×　90%	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,212	
15	BN81	同援日増8．5・通訳・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,516	
15	BN82	同援日増8．5・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		1,516	
15	BN83	同援日増8．5・通訳・区4					障害支援区分4以上に該当する者の場合　×　40% 加算	1,414	
15	BN84	同援日増8．5・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,414	
15	BN85	同援日増8．5・通訳・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,768	
15	BN86	同援日増8．5・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		1,768	
15	BN87	同援日増9．0・通訳	ソ　日中増分					1,069	
15	BN88	同援日増9．0・通訳・2人	8時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,069	
15	BN89	同援日増9．0・通訳・盲ろう	9時間未満			盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,336	
15	BN90	同援日増9．0・通訳・2人・盲ろう	1,188 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		1,336	
15	BN91	同援日増9．0・通訳・区3					障害支援区分3に該当する者の場合　×　20% 加算	1,283	
15	BN92	同援日増9．0・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,283	
15	BN93	同援日増9．0・通訳・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,603	
15	BN94	同援日増9．0・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		1,603	
15	BN95	同援日増9．0・通訳・区4					障害支援区分4以上に該当する者の場合　×　40% 加算	1,497	
15	BN96	同援日増9．0・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,497	
15	BN97	同援日増9．0・通訳・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,870	
15	BN98	同援日増9．0・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		1,870	
15	BN99	同援日増9．5・通訳	ツ　日中増分					1,129	
15	BP00	同援日増9．5・通訳・2人	9時間以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,129	
15	BP01	同援日増9．5・通訳・盲ろう	9時間30分未満			盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,411	
15	BP02	同援日増9．5・通訳・2人・盲ろう	1,254 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		1,411	
15	BP03	同援日増9．5・通訳・区3					障害支援区分3に該当する者の場合　×　20% 加算	1,355	
15	BP04	同援日増9．5・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,355	
15	BP05	同援日増9．5・通訳・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,693	
15	BP06	同援日増9．5・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		1,693	
15	BP07	同援日増9．5・通訳・区4					障害支援区分4以上に該当する者の場合　×　40% 加算	1,581	
15	BP08	同援日増9．5・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,581	
15	BP09	同援日増9．5・通訳・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,975	
15	BP10	同援日増9．5・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		1,975	
15	BP11	同援日増10．0・通訳	ネ　日中増分					1,188	
15	BP12	同援日増10．0・通訳・2人	9時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,188	
15	BP13	同援日増10．0・通訳・盲ろう	10時間未満			盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,485	
15	BP14	同援日増10．0・通訳・2人・盲ろう	1,320 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		1,485	
15	BP15	同援日増10．0・通訳・区3					障害支援区分3に該当する者の場合　×　20% 加算	1,426	
15	BP16	同援日増10．0・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,426	
15	BP17	同援日増10．0・通訳・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,782	
15	BP18	同援日増10．0・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		1,782	
15	BP19	同援日増10．0・通訳・区4					障害支援区分4以上に該当する者の場合　×　40% 加算	1,663	
15	BP20	同援日増10．0・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,663	
15	BP21	同援日増10．0・通訳・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け		2,079	
15	BP22	同援日増10．0・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		2,079	
15	BP23	同援日増10．5・通訳	ナ　日中増分					1,247	
15	BP24	同援日増10．5・通訳・2人	10時間以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,247	
15	BP25	同援日増10．5・通訳・盲ろう	10時間30分未満			盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,559	
15	BP26	同援日増10．5・通訳・2人・盲ろう	1,386 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		1,559	
15	BP27	同援日増10．5・通訳・区3					障害支援区分3に該当する者の場合　×　20% 加算	1,496	
15	BP28	同援日増10．5・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,496	
15	BP29	同援日増10．5・通訳・盲ろう・区3				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,871	
15	BP30	同援日増10．5・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		1,871	
15	BP31	同援日増10．5・通訳・区4					障害支援区分4以上に該当する者の場合　×　40% 加算	1,746	
15	BP32	同援日増10．5・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			1,746	
15	BP33	同援日増10．5・通訳・盲ろう・区4				盲ろう者に対して盲ろう者向け		2,183	
15	BP34	同援日増10．5・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	通訳・介助員が支援を行う場合　×　25% 加算		2,183	

（盲ろう者向け通訳・介助員：早朝増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
15	BP35	同援早増0．5・通訳	イ 早朝増分						74	1回につき
15	BP36	同援早増0．5・通訳・2人	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				74	
15	BP37	同援早増0．5・通訳・盲ろう					盲ろう者に対して盲ろう者向け		93	
15	BP38	同援早増0．5・通訳・2人・盲ろう	66 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		93	
15	BP39	同援早増0．5・通訳・区3						障害支援区分3に該当	89	
15	BP40	同援早増0．5・通訳・2人・区3		盲ろう者向け通訳・介助員により	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	早朝の		する者の場合	89	
15	BP41	同援早増0．5・通訳・盲ろう・区3		行われる場合 × 90%		場合	盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	112	
15	BP42	同援早増0．5・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		112	
15	BP43	同援早増0．5・通訳・区4				× 25%		障害支援区分4以上に該当	104	
15	BP44	同援早増0．5・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	加算		する者の場合	104	
15	BP45	同援早増0．5・通訳・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	130	
15	BP46	同援早増0．5・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		130	
15	BP47	同援早増1．0・通訳	ロ 早朝増分						149	
15	BP48	同援早増1．0・通訳・2人	30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				149	
15	BP49	同援早増1．0・通訳・盲ろう	1時間未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		186	
15	BP50	同援早増1．0・通訳・2人・盲ろう	132 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		186	
15	BP51	同援早増1．0・通訳・区3						障害支援区分3に該当	179	
15	BP52	同援早増1．0・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	179	
15	BP53	同援早増1．0・通訳・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	223	
15	BP54	同援早増1．0・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		223	
15	BP55	同援早増1．0・通訳・区4						障害支援区分4以上に該当	209	
15	BP56	同援早増1．0・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	209	
15	BP57	同援早増1．0・通訳・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	260	
15	BP58	同援早増1．0・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		260	
15	BP59	同援早増1．5・通訳	ハ 早朝増分						223	
15	BP60	同援早増1．5・通訳・2人	1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				223	
15	BP61	同援早増1．5・通訳・盲ろう	1時間30分未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		279	
15	BP62	同援早増1．5・通訳・2人・盲ろう	198 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		279	
15	BP63	同援早増1．5・通訳・区3						障害支援区分3に該当	268	
15	BP64	同援早増1．5・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	268	
15	BP65	同援早増1．5・通訳・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	335	
15	BP66	同援早増1．5・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		335	
15	BP67	同援早増1．5・通訳・区4						障害支援区分4以上に該当	312	
15	BP68	同援早増1．5・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	312	
15	BP69	同援早増1．5・通訳・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	391	
15	BP70	同援早増1．5・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		391	
15	BP71	同援早増2．0・通訳	ニ 早朝増分						298	
15	BP72	同援早増2．0・通訳・2人	1時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				298	
15	BP73	同援早増2．0・通訳・盲ろう	2時間未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		373	
15	BP74	同援早増2．0・通訳・2人・盲ろう	264 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		373	
15	BP75	同援早増2．0・通訳・区3						障害支援区分3に該当	358	
15	BP76	同援早増2．0・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	358	
15	BP77	同援早増2．0・通訳・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	448	
15	BP78	同援早増2．0・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		448	
15	BP79	同援早増2．0・通訳・区4						障害支援区分4以上に該当	417	
15	BP80	同援早増2．0・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	417	
15	BP81	同援早増2．0・通訳・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	522	
15	BP82	同援早増2．0・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		522	
15	BP83	同援早増2．5・通訳	ホ 早朝増分						371	
15	BP84	同援早増2．5・通訳・2人	2時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				371	
15	BP85	同援早増2．5・通訳・盲ろう	2時間30分未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		464	
15	BP86	同援早増2．5・通訳・2人・盲ろう	330 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		464	
15	BP87	同援早増2．5・通訳・区3						障害支援区分3に該当	445	
15	BP88	同援早増2．5・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	445	
15	BP89	同援早増2．5・通訳・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	557	
15	BP90	同援早増2．5・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		557	
15	BP91	同援早増2．5・通訳・区4						障害支援区分4以上に該当	519	
15	BP92	同援早増2．5・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	519	
15	BP93	同援早増2．5・通訳・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	650	
15	BP94	同援早増2．5・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		650	

（盲ろう者向け通訳・介助員：夜間増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
15	BP95	同援夜増0．5・通訳	イ 夜間増分						74	1回につき
15	BP96	同援夜増0．5・通訳・2人	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				74	
15	BP97	同援夜増0．5・通訳・盲ろう					盲ろう者に対して盲ろう者向け		93	
15	BP98	同援夜増0．5・通訳・2人・盲ろう	66 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		93	
15	BP99	同援夜増0．5・通訳・区3						障害支援区分3に該当	89	
15	BR00	同援夜増0．5・通訳・2人・区3		盲ろう者向け通訳・介助員により	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	夜間の		する者の場合	89	
15	BR01	同援夜増0．5・通訳・盲ろう・区3		行われる場合 × 90%		場合	盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	112	
15	BR02	同援夜増0．5・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		112	
15	BR03	同援夜増0．5・通訳・区4				× 25%		障害支援区分4以上に該当	104	
15	BR04	同援夜増0．5・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	加算		する者の場合	104	
15	BR05	同援夜増0．5・通訳・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	130	
15	BR06	同援夜増0．5・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		130	
15	BR07	同援夜増1．0・通訳	ロ 夜間増分						149	
15	BR08	同援夜増1．0・通訳・2人	30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				149	
15	BR09	同援夜増1．0・通訳・盲ろう	1時間未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		186	
15	BR10	同援夜増1．0・通訳・2人・盲ろう	132 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		186	
15	BR11	同援夜増1．0・通訳・区3						障害支援区分3に該当	179	
15	BR12	同援夜増1．0・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	179	
15	BR13	同援夜増1．0・通訳・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	223	
15	BR14	同援夜増1．0・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		223	
15	BR15	同援夜増1．0・通訳・区4						障害支援区分4以上に該当	209	
15	BR16	同援夜増1．0・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	209	
15	BR17	同援夜増1．0・通訳・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	260	
15	BR18	同援夜増1．0・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		260	
15	BR19	同援夜増1．5・通訳	ハ 夜間増分						223	
15	BR20	同援夜増1．5・通訳・2人	1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				223	
15	BR21	同援夜増1．5・通訳・盲ろう	1時間30分未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		279	
15	BR22	同援夜増1．5・通訳・2人・盲ろう	198 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		279	
15	BR23	同援夜増1．5・通訳・区3						障害支援区分3に該当	268	
15	BR24	同援夜増1．5・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	268	
15	BR25	同援夜増1．5・通訳・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	335	
15	BR26	同援夜増1．5・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		335	
15	BR27	同援夜増1．5・通訳・区4						障害支援区分4以上に該当	312	
15	BR28	同援夜増1．5・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	312	
15	BR29	同援夜増1．5・通訳・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	391	
15	BR30	同援夜増1．5・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		391	

（盲ろう者向け通訳・介助員：早朝増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
15	BR31	同援夜増2．0・通訳	ニ　夜間増分						298	1回につき
15	BR32	同援夜増2．0・通訳・2人	1時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				298	
15	BR33	同援夜増2．0・通訳・盲ろう	2時間未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		373	
15	BR34	同援夜増2．0・通訳・2人・盲ろう	264 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		373	
15	BR35	同援夜増2．0・通訳・区3						障害支援区分3に該当	358	
15	BR36	同援夜増2．0・通訳・2人・区3		盲ろう者向け通訳・介助員により	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	夜間の		する者の場合	358	
15	BR37	同援夜増2．0・通訳・盲ろう・区3		行われる場合　×　90%		場合	盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	448	
15	BR38	同援夜増2．0・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		448	
15	BR39	同援夜増2．0・通訳・区4				×　25%		障害支援区分4以上に該当	417	
15	BR40	同援夜増2．0・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	加算		する者の場合	417	
15	BR41	同援夜増2．0・通訳・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	522	
15	BR42	同援夜増2．0・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		522	
15	BR43	同援夜増2．5・通訳	ホ　夜間増分						371	
15	BR44	同援夜増2．5・通訳・2人	2時間以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				371	
15	BR45	同援夜増2．5・通訳・盲ろう	2時間30分未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		464	
15	BR46	同援夜増2．5・通訳・2人・盲ろう	330 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		464	
15	BR47	同援夜増2．5・通訳・区3						障害支援区分3に該当	445	
15	BR48	同援夜増2．5・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	445	
15	BR49	同援夜増2．5・通訳・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	557	
15	BR50	同援夜増2．5・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		557	
15	BR51	同援夜増2．5・通訳・区4						障害支援区分4以上に該当	519	
15	BR52	同援夜増2．5・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	519	
15	BR53	同援夜増2．5・通訳・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	650	
15	BR54	同援夜増2．5・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		650	
15	BR55	同援夜増3．0・通訳	ヘ　夜間増分						445	
15	BR56	同援夜増3．0・通訳・2人	2時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				445	
15	BR57	同援夜増3．0・通訳・盲ろう	3時間未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		556	
15	BR58	同援夜増3．0・通訳・2人・盲ろう	396 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		556	
15	BR59	同援夜増3．0・通訳・区3						障害支援区分3に該当	534	
15	BR60	同援夜増3．0・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	534	
15	BR61	同援夜増3．0・通訳・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	667	
15	BR62	同援夜増3．0・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		667	
15	BR63	同援夜増3．0・通訳・区4						障害支援区分4以上に該当	623	
15	BR64	同援夜増3．0・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	623	
15	BR65	同援夜増3．0・通訳・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	778	
15	BR66	同援夜増3．0・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		778	
15	BR67	同援夜増3．5・通訳	ト　夜間増分						520	
15	BR68	同援夜増3．5・通訳・2人	3時間以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				520	
15	BR69	同援夜増3．5・通訳・盲ろう	3時間30分未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		650	
15	BR70	同援夜増3．5・通訳・2人・盲ろう	462 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		650	
15	BR71	同援夜増3．5・通訳・区3						障害支援区分3に該当	624	
15	BR72	同援夜増3．5・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	624	
15	BR73	同援夜増3．5・通訳・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	780	
15	BR74	同援夜増3．5・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		780	
15	BR75	同援夜増3．5・通訳・区4						障害支援区分4以上に該当	728	
15	BR76	同援夜増3．5・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	728	
15	BR77	同援夜増3．5・通訳・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	910	
15	BR78	同援夜増3．5・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		910	
15	BR79	同援夜増4．0・通訳	チ　夜間増分						594	
15	BR80	同援夜増4．0・通訳・2人	3時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				594	
15	BR81	同援夜増4．0・通訳・盲ろう	4時間未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		743	
15	BR82	同援夜増4．0・通訳・2人・盲ろう	528 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		743	
15	BR83	同援夜増4．0・通訳・区3						障害支援区分3に該当	713	
15	BR84	同援夜増4．0・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	713	
15	BR85	同援夜増4．0・通訳・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	892	
15	BR86	同援夜増4．0・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		892	
15	BR87	同援夜増4．0・通訳・区4						障害支援区分4以上に該当	832	
15	BR88	同援夜増4．0・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	832	
15	BR89	同援夜増4．0・通訳・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,040	
15	BR90	同援夜増4．0・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		1,040	
15	BR91	同援夜増4．5・通訳	リ　夜間増分						669	
15	BR92	同援夜増4．5・通訳・2人	4時間以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				669	
15	BR93	同援夜増4．5・通訳・盲ろう	4時間30分未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		836	
15	BR94	同援夜増4．5・通訳・2人・盲ろう	594 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		836	
15	BR95	同援夜増4．5・通訳・区3						障害支援区分3に該当	803	
15	BR96	同援夜増4．5・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	803	
15	BR97	同援夜増4．5・通訳・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,003	
15	BR98	同援夜増4．5・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		1,003	
15	BR99	同援夜増4．5・通訳・区4						障害支援区分4以上に該当	937	
15	BS00	同援夜増4．5・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	937	
15	BS01	同援夜増4．5・通訳・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,170	
15	BS02	同援夜増4．5・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		1,170	

（盲ろう者向け通訳・介助員：深夜増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
15	BS03	同援深増0．5・通訳	イ 深夜増分						89	1回につき
15	BS04	同援深増0．5・通訳・2人	30分未満		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				89	
15	BS05	同援深増0．5・通訳・盲ろう					盲ろう者に対して盲ろう者向け		111	
15	BS06	同援深増0．5・通訳・2人・盲ろう	66 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		111	
15	BS07	同援深増0．5・通訳・区3						障害支援区分3に該当	107	
15	BS08	同援深増0．5・通訳・2人・区3		盲ろう者向け通訳・介助員により	2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	深夜の		する者の場合	107	
15	BS09	同援深増0．5・通訳・盲ろう・区3		行われる場合 × 90%		場合	盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	133	
15	BS10	同援深増0．5・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		133	
15	BS11	同援深増0．5・通訳・区4				× 50%		障害支援区分4以上に該当	125	
15	BS12	同援深増0．5・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%	加算		する者の場合	125	
15	BS13	同援深増0．5・通訳・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	155	
15	BS14	同援深増0．5・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		155	
15	BS15	同援深増1．0・通訳	ロ 深夜増分						179	
15	BS16	同援深増1．0・通訳・2人	30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				179	
15	BS17	同援深増1．0・通訳・盲ろう	1時間未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		224	
15	BS18	同援深増1．0・通訳・2人・盲ろう	132 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		224	
15	BS19	同援深増1．0・通訳・区3						障害支援区分3に該当	215	
15	BS20	同援深増1．0・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	215	
15	BS21	同援深増1．0・通訳・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	269	
15	BS22	同援深増1．0・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		269	
15	BS23	同援深増1．0・通訳・区4						障害支援区分4以上に該当	251	
15	BS24	同援深増1．0・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	251	
15	BS25	同援深増1．0・通訳・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	314	
15	BS26	同援深増1．0・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		314	
15	BS27	同援深増1．5・通訳	ハ 深夜増分						267	
15	BS28	同援深増1．5・通訳・2人	1時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				267	
15	BS29	同援深増1．5・通訳・盲ろう	1時間30分未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		334	
15	BS30	同援深増1．5・通訳・2人・盲ろう	198 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		334	
15	BS31	同援深増1．5・通訳・区3						障害支援区分3に該当	320	
15	BS32	同援深増1．5・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	320	
15	BS33	同援深増1．5・通訳・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	401	
15	BS34	同援深増1．5・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		401	
15	BS35	同援深増1．5・通訳・区4						障害支援区分4以上に該当	374	
15	BS36	同援深増1．5・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	374	
15	BS37	同援深増1．5・通訳・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	468	
15	BS38	同援深増1．5・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		468	
15	BS39	同援深増2．0・通訳	ニ 深夜増分						357	
15	BS40	同援深増2．0・通訳・2人	1時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				357	
15	BS41	同援深増2．0・通訳・盲ろう	2時間未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		446	
15	BS42	同援深増2．0・通訳・2人・盲ろう	264 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		446	
15	BS43	同援深増2．0・通訳・区3						障害支援区分3に該当	428	
15	BS44	同援深増2．0・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	428	
15	BS45	同援深増2．0・通訳・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	535	
15	BS46	同援深増2．0・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		535	
15	BS47	同援深増2．0・通訳・区4						障害支援区分4以上に該当	500	
15	BS48	同援深増2．0・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	500	
15	BS49	同援深増2．0・通訳・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	624	
15	BS50	同援深増2．0・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		624	
15	BS51	同援深増2．5・通訳	ホ 深夜増分						446	
15	BS52	同援深増2．5・通訳・2人	2時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				446	
15	BS53	同援深増2．5・通訳・盲ろう	2時間30分未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		558	
15	BS54	同援深増2．5・通訳・2人・盲ろう	330 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		558	
15	BS55	同援深増2．5・通訳・区3						障害支援区分3に該当	535	
15	BS56	同援深増2．5・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	535	
15	BS57	同援深増2．5・通訳・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	670	
15	BS58	同援深増2．5・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		670	
15	BS59	同援深増2．5・通訳・区4						障害支援区分4以上に該当	624	
15	BS60	同援深増2．5・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	624	
15	BS61	同援深増2．5・通訳・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	781	
15	BS62	同援深増2．5・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		781	
15	BS63	同援深増3．0・通訳	ヘ 深夜増分						534	
15	BS64	同援深増3．0・通訳・2人	2時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				534	
15	BS65	同援深増3．0・通訳・盲ろう	3時間未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		668	
15	BS66	同援深増3．0・通訳・2人・盲ろう	396 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		668	
15	BS67	同援深増3．0・通訳・区3						障害支援区分3に該当	641	
15	BS68	同援深増3．0・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	641	
15	BS69	同援深増3．0・通訳・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	802	
15	BS70	同援深増3．0・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		802	
15	BS71	同援深増3．0・通訳・区4						障害支援区分4以上に該当	748	
15	BS72	同援深増3．0・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	748	
15	BS73	同援深増3．0・通訳・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	935	
15	BS74	同援深増3．0・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		935	
15	BS75	同援深増3．5・通訳	ト 深夜増分						624	
15	BS76	同援深増3．5・通訳・2人	3時間以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				624	
15	BS77	同援深増3．5・通訳・盲ろう	3時間30分未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		780	
15	BS78	同援深増3．5・通訳・2人・盲ろう	462 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		780	
15	BS79	同援深増3．5・通訳・区3						障害支援区分3に該当	749	
15	BS80	同援深増3．5・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	749	
15	BS81	同援深増3．5・通訳・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	936	
15	BS82	同援深増3．5・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		936	
15	BS83	同援深増3．5・通訳・区4						障害支援区分4以上に該当	874	
15	BS84	同援深増3．5・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	874	
15	BS85	同援深増3．5・通訳・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,092	
15	BS86	同援深増3．5・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,092	
15	BS87	同援深増4．0・通訳	チ 深夜増分						713	
15	BS88	同援深増4．0・通訳・2人	3時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%				713	
15	BS89	同援深増4．0・通訳・盲ろう	4時間未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		891	
15	BS90	同援深増4．0・通訳・2人・盲ろう	528 単位		2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		891	
15	BS91	同援深増4．0・通訳・区3						障害支援区分3に該当	856	
15	BS92	同援深増4．0・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	856	
15	BS93	同援深増4．0・通訳・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 20% 加算	1,069	
15	BS94	同援深増4．0・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,069	
15	BS95	同援深増4．0・通訳・区4						障害支援区分4以上に該当	998	
15	BS96	同援深増4．0・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%			する者の場合	998	
15	BS97	同援深増4．0・通訳・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	× 40% 加算	1,247	
15	BS98	同援深増4．0・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合 × 100%		通訳・介助員が支援を行う場合 × 25% 加算		1,247	

（盲ろう者向け通訳・介助員：深夜増分）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
15	BS99	同援深増4．5・通訳	リ　深夜増分						803	1回につき
15	BT00	同援深増4．5・通訳・2人	4時間以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				803	
15	BT01	同援深増4．5・通訳・盲ろう	4時間30分未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,004	
15	BT02	同援深増4．5・通訳・2人・盲ろう	594 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		1,004	
15	BT03	同援深増4．5・通訳・区3						障害支援区分3に該当	964	
15	BT04	同援深増4．5・通訳・2人・区3		盲ろう者向け通訳・介助員により	2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	深夜の		する者の場合	964	
15	BT05	同援深増4．5・通訳・盲ろう・区3		行われる場合　×　90%		場合	盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,205	
15	BT06	同援深増4．5・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		1,205	
15	BT07	同援深増4．5・通訳・区4				×　50%		障害支援区分4以上に該当	1,124	
15	BT08	同援深増4．5・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%	加算		する者の場合	1,124	
15	BT09	同援深増4．5・通訳・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,406	
15	BT10	同援深増4．5・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		1,406	
15	BT11	同援深増5．0・通訳	ヌ　深夜増分						891	
15	BT12	同援深増5．0・通訳・2人	4時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				891	
15	BT13	同援深増5．0・通訳・盲ろう	5時間未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,114	
15	BT14	同援深増5．0・通訳・2人・盲ろう	660 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		1,114	
15	BT15	同援深増5．0・通訳・区3						障害支援区分3に該当	1,069	
15	BT16	同援深増5．0・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	1,069	
15	BT17	同援深増5．0・通訳・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,337	
15	BT18	同援深増5．0・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		1,337	
15	BT19	同援深増5．0・通訳・区4						障害支援区分4以上に該当	1,247	
15	BT20	同援深増5．0・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	1,247	
15	BT21	同援深増5．0・通訳・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,560	
15	BT22	同援深増5．0・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		1,560	
15	BT23	同援深増5．5・通訳	ル　深夜増分						980	
15	BT24	同援深増5．5・通訳・2人	5時間以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				980	
15	BT25	同援深増5．5・通訳・盲ろう	5時間30分未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,225	
15	BT26	同援深増5．5・通訳・2人・盲ろう	726 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		1,225	
15	BT27	同援深増5．5・通訳・区3						障害支援区分3に該当	1,176	
15	BT28	同援深増5．5・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	1,176	
15	BT29	同援深増5．5・通訳・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,470	
15	BT30	同援深増5．5・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		1,470	
15	BT31	同援深増5．5・通訳・区4						障害支援区分4以上に該当	1,372	
15	BT32	同援深増5．5・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	1,372	
15	BT33	同援深増5．5・通訳・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,715	
15	BT34	同援深増5．5・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		1,715	
15	BT35	同援深増6．0・通訳	ヲ　深夜増分						1,070	
15	BT36	同援深増6．0・通訳・2人	5時間30分以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,070	
15	BT37	同援深増6．0・通訳・盲ろう	6時間未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,338	
15	BT38	同援深増6．0・通訳・2人・盲ろう	792 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		1,338	
15	BT39	同援深増6．0・通訳・区3						障害支援区分3に該当	1,284	
15	BT40	同援深増6．0・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	1,284	
15	BT41	同援深増6．0・通訳・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,606	
15	BT42	同援深増6．0・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		1,606	
15	BT43	同援深増6．0・通訳・区4						障害支援区分4以上に該当	1,498	
15	BT44	同援深増6．0・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	1,498	
15	BT45	同援深増6．0・通訳・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	1,873	
15	BT46	同援深増6．0・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		1,873	
15	BT47	同援深増6．5・通訳	ワ　深夜増分						1,158	
15	BT48	同援深増6．5・通訳・2人	6時間以上		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%				1,158	
15	BT49	同援深増6．5・通訳・盲ろう	6時間30分未満				盲ろう者に対して盲ろう者向け		1,448	
15	BT50	同援深増6．5・通訳・2人・盲ろう	858 単位		2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		1,448	
15	BT51	同援深増6．5・通訳・区3						障害支援区分3に該当	1,390	
15	BT52	同援深増6．5・通訳・2人・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	1,390	
15	BT53	同援深増6．5・通訳・盲ろう・区3					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　20% 加算	1,738	
15	BT54	同援深増6．5・通訳・2人・盲ろう・区3			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		1,738	
15	BT55	同援深増6．5・通訳・区4						障害支援区分4以上に該当	1,621	
15	BT56	同援深増6．5・通訳・2人・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%			する者の場合	1,621	
15	BT57	同援深増6．5・通訳・盲ろう・区4					盲ろう者に対して盲ろう者向け	×　40% 加算	2,027	
15	BT58	同援深増6．5・通訳・2人・盲ろう・区4			2人目の同行援護従業者による場合　×　100%		通訳・介助員が支援を行う場合 ×　25% 加算		2,027	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
15	Z001	同援身体拘束廃止未実施減算	身体拘束廃止未実施減算		注 令和5年4月から適用	5 単位減算	−5	1日につき
15	Z031	同援身体拘束廃止未実施減算	身体拘束廃止未実施減算			単位減算		1月につき
15	Z051	同援虐待防止措置未実施減算	虐待防止措置未実施減算			単位減算		
15	Z061	同援業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算		注 令和7年4月1日から適用	単位減算		
15	Z081	同援情報公表未報告減算	情報公表未報告減算			単位減算		
15	6010	同援特定事業所加算Ⅰ	特定事業所加算	(1) 特定事業所加算(Ⅰ)		単位加算		1回につき
15	6011	同援特定事業所加算Ⅱ		(2) 特定事業所加算(Ⅱ)		単位加算		
15	6012	同援特定事業所加算Ⅲ		(3) 特定事業所加算(Ⅲ)		単位加算		
15	6013	同援特定事業所加算Ⅳ		(4) 特定事業所加算(Ⅳ)		単位加算		
15	6015	同援特地加算	特別地域加算			単位加算		1回につき
15	6025	同援緊急時対応加算	緊急時対応加算			100 単位加算	100	月2回限度
15	6026	同援緊急時対応加算(地域生活拠点)		注 地域生活支援拠点等の場合		50 単位加算	150	
15	6100	同援喀痰吸引等支援体制加算	喀痰吸引等支援体制加算			100 単位加算	100	1日につき
15	6020	同援初回加算	初回加算			200 単位加算	200	月1回限度
15	5010	同援上限額管理加算	利用者負担上限額管理加算			150 単位加算	150	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
15	5120	同援処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員等処遇改善加算	イ 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）		注 令和6年6月1日から算定可能 また、福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）については、令和7年3月31日まで算定可能	単位加算		1月につき
15	5121	同援処遇改善加算Ⅱ		ロ 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）			単位加算		
15	5122	同援処遇改善加算Ⅲ		ハ 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）			単位加算		
15	5123	同援処遇改善加算Ⅳ		ニ 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）			単位加算		
15	5124	同援処遇改善加算Ⅴ１		ホ 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）	(1) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(1)		単位加算		
15	5125	同援処遇改善加算Ⅴ２			(2) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(2)		単位加算		
15	5126	同援処遇改善加算Ⅴ３			(3) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(3)		単位加算		
15	5127	同援処遇改善加算Ⅴ４			(4) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(4)		単位加算		
15	5128	同援処遇改善加算Ⅴ５			(5) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(5)		単位加算		
15	5129	同援処遇改善加算Ⅴ６			(6) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(6)		単位加算		
15	5130	同援処遇改善加算Ⅴ７			(7) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(7)		単位加算		
15	5131	同援処遇改善加算Ⅴ８			(8) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(8)		単位加算		
15	5132	同援処遇改善加算Ⅴ９			(9) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(9)		単位加算		
15	5133	同援処遇改善加算Ⅴ１０			(10) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(10)		単位加算		
15	5134	同援処遇改善加算Ⅴ１１			(11) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(11)		単位加算		
15	5135	同援処遇改善加算Ⅴ１２			(12) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(12)		単位加算		
15	5136	同援処遇改善加算Ⅴ１３			(13) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(13)		単位加算		
15	5137	同援処遇改善加算Ⅴ１４			(14) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(14)		単位加算		
15	6715	同援処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		注 令和6年5月31日まで算定可能	単位加算		
15	6710	同援処遇改善加算Ⅱ		ロ 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅱ）			単位加算		
15	6665	同援処遇改善加算Ⅲ		ハ 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅲ）			単位加算		
15	6772	同援特定処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員等特定処遇改善加算	イ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）			単位加算		
15	6773	同援特定処遇改善加算Ⅱ		ロ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）			単位加算		
15	6766	同援ベースアップ等支援加算	福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算				単位加算		

4 行動援護サービスコード表

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
13	1111	行動援護0．5	イ 30分未満				288	1日につき
13	1112	行動援護0．5・2人		288 単位		2人目の行動援護従事者の場合 × 100%	288	
13	1113	行動援護0．5・未作成			支援計画シート等が未作成の場合		274	
13	1114	行動援護0．5・未作成・2人			× 95%	2人目の行動援護従事者の場合 × 100%	274	
13	1121	行動援護1．0	ロ 30分以上				437	
13	1122	行動援護1．0・2人	1時間未満	437 単位		2人目の行動援護従事者の場合 × 100%	437	
13	1123	行動援護1．0・未作成			支援計画シート等が未作成の場合		415	
13	1124	行動援護1．0・未作成・2人			× 95%	2人目の行動援護従事者の場合 × 100%	415	
13	1131	行動援護1．5	ハ 1時間以上				619	
13	1132	行動援護1．5・2人	1時間30分未満	619 単位		2人目の行動援護従事者の場合 × 100%	619	
13	1133	行動援護1．5・未作成			支援計画シート等が未作成の場合		588	
13	1134	行動援護1．5・未作成・2人			× 95%	2人目の行動援護従事者の場合 × 100%	588	
13	1141	行動援護2．0	ニ 1時間30分以上				762	
13	1142	行動援護2．0・2人	2時間未満	762 単位		2人目の行動援護従事者の場合 × 100%	762	
13	1143	行動援護2．0・未作成			支援計画シート等が未作成の場合		724	
13	1144	行動援護2．0・未作成・2人			× 95%	2人目の行動援護従事者の場合 × 100%	724	
13	1151	行動援護2．5	ホ 2時間以上				905	
13	1152	行動援護2．5・2人	2時間30分未満	905 単位		2人目の行動援護従事者の場合 × 100%	905	
13	1153	行動援護2．5・未作成			支援計画シート等が未作成の場合		860	
13	1154	行動援護2．5・未作成・2人			× 95%	2人目の行動援護従事者の場合 × 100%	860	
13	1161	行動援護3．0	ヘ 2時間30分以上				1,047	
13	1162	行動援護3．0・2人	3時間未満	1,047 単位		2人目の行動援護従事者の場合 × 100%	1,047	
13	1163	行動援護3．0・未作成			支援計画シート等が未作成の場合		995	
13	1164	行動援護3．0・未作成・2人			× 95%	2人目の行動援護従事者の場合 × 100%	995	
13	1171	行動援護3．5	ト 3時間以上				1,191	
13	1172	行動援護3．5・2人	3時間30分未満	1,191 単位		2人目の行動援護従事者の場合 × 100%	1,191	
13	1173	行動援護3．5・未作成			支援計画シート等が未作成の場合		1,131	
13	1174	行動援護3．5・未作成・2人			× 95%	2人目の行動援護従事者の場合 × 100%	1,131	
13	1181	行動援護4．0	チ 3時間30分以上				1,334	
13	1182	行動援護4．0・2人	4時間未満	1,334 単位		2人目の行動援護従事者の場合 × 100%	1,334	
13	1183	行動援護4．0・未作成			支援計画シート等が未作成の場合		1,267	
13	1184	行動援護4．0・未作成・2人			× 95%	2人目の行動援護従事者の場合 × 100%	1,267	
13	1191	行動援護4．5	リ 4時間以上				1,479	
13	1192	行動援護4．5・2人	4時間30分未満	1,479 単位		2人目の行動援護従事者の場合 × 100%	1,479	
13	1193	行動援護4．5・未作成			支援計画シート等が未作成の場合		1,405	
13	1194	行動援護4．5・未作成・2人			× 95%	2人目の行動援護従事者の場合 × 100%	1,405	
13	1201	行動援護5．0	ヌ 4時間30分以上				1,623	
13	1202	行動援護5．0・2人	5時間未満	1,623 単位		2人目の行動援護従事者の場合 × 100%	1,623	
13	1203	行動援護5．0・未作成			支援計画シート等が未作成の場合		1,542	
13	1204	行動援護5．0・未作成・2人			× 95%	2人目の行動援護従事者の場合 × 100%	1,542	
13	1211	行動援護5．5	ル 5時間以上				1,764	
13	1212	行動援護5．5・2人	5時間30分未満	1,764 単位		2人目の行動援護従事者の場合 × 100%	1,764	
13	1213	行動援護5．5・未作成			支援計画シート等が未作成の場合		1,676	
13	1214	行動援護5．5・未作成・2人			× 95%	2人目の行動援護従事者の場合 × 100%	1,676	
13	1221	行動援護6．0	ヲ 5時間30分以上				1,904	
13	1222	行動援護6．0・2人	6時間未満	1,904 単位		2人目の行動援護従事者の場合 × 100%	1,904	
13	1223	行動援護6．0・未作成			支援計画シート等が未作成の場合		1,809	
13	1224	行動援護6．0・未作成・2人			× 95%	2人目の行動援護従事者の場合 × 100%	1,809	
13	1231	行動援護6．5	ワ 6時間以上				2,046	
13	1232	行動援護6．5・2人	6時間30分未満	2,046 単位		2人目の行動援護従事者の場合 × 100%	2,046	
13	1233	行動援護6．5・未作成			支援計画シート等が未作成の場合		1,944	
13	1234	行動援護6．5・未作成・2人			× 95%	2人目の行動援護従事者の場合 × 100%	1,944	
13	1241	行動援護7．0	カ 6時間30分以上				2,192	
13	1242	行動援護7．0・2人	7時間未満	2,192 単位		2人目の行動援護従事者の場合 × 100%	2,192	
13	1243	行動援護7．0・未作成			支援計画シート等が未作成の場合		2,082	
13	1244	行動援護7．0・未作成・2人			× 95%	2人目の行動援護従事者の場合 × 100%	2,082	
13	1251	行動援護7．5	ヨ 7時間以上				2,340	
13	1252	行動援護7．5・2人	7時間30分未満	2,340 単位		2人目の行動援護従事者の場合 × 100%	2,340	
13	1253	行動援護7．5・未作成			支援計画シート等が未作成の場合		2,223	
13	1254	行動援護7．5・未作成・2人			× 95%	2人目の行動援護従事者の場合 × 100%	2,223	
13	1261	行動援護8．0	タ 7時間30分以上				2,485	
13	1262	行動援護8．0・2人		2,485 単位		2人目の行動援護従事者の場合 × 100%	2,485	
13	1263	行動援護8．0・未作成			支援計画シート等が未作成の場合		2,361	
13	1264	行動援護8．0・未作成・2人			× 95%	2人目の行動援護従事者の場合 × 100%	2,361	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
13	Z001	行援身体拘束廃止未実施減算	身体拘束廃止未実施減算	注 令和5年4月から適用	5 単位減算	−5	1日につき
13	Z031	行援身体拘束廃止未実施減算	身体拘束廃止未実施減算		単位減算		1月につき
13	Z051	行援虐待防止措置未実施減算	虐待防止措置未実施減算		単位減算		
13	Z061	行援業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算	注 令和7年4月1日から適用	単位減算		
13	Z081	行援情報公表未報告減算	情報公表未報告減算		単位減算		
13	6010	行援特定事業所加算Ⅰ	特定事業所加算	(1) 特定事業所加算(Ⅰ)	単位加算		1回につき
13	6011	行援特定事業所加算Ⅱ		(2) 特定事業所加算(Ⅱ)	単位加算		
13	6012	行援特定事業所加算Ⅲ		(3) 特定事業所加算(Ⅲ)	単位加算		
13	6013	行援特定事業所加算Ⅳ		(4) 特定事業所加算(Ⅳ)	単位加算		
13	6015	行援特地加算	特別地域加算		単位加算		
13	6025	行援緊急時対応加算	緊急時対応加算		100 単位加算	100	月2回限度
13	6026	行援緊急時対応加算(地域生活拠点)		注 地域生活支援拠点等の場合	50 単位加算	150	
13	6100	行援喀痰吸引等支援体制加算	喀痰吸引等支援体制加算		100 単位加算	100	1日につき
13	6020	行援初回加算	初回加算		200 単位加算	200	1月につき
13	5010	行援上限額管理加算	利用者負担上限額管理加算		150 単位加算	150	月1回限度
13	6720	行援行動障害支援指導連携加算	行動障害支援指導連携加算(移行するに日の属する月につき1回を限度)		273 単位加算	273	1回につき

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
13	5120	行援処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員等処遇改善加算	イ 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）		注 令和6年6月1日から算定可能 また、福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）については、令和7年3月31日まで算定可能	単位加算		1月につき
13	5121	行援処遇改善加算Ⅱ		ロ 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）			単位加算		
13	5122	行援処遇改善加算Ⅲ		ハ 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）			単位加算		
13	5123	行援処遇改善加算Ⅳ		ニ 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）			単位加算		
13	5124	行援処遇改善加算Ⅴ１		ホ 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）	(1) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(1)		単位加算		
13	5125	行援処遇改善加算Ⅴ２			(2) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(2)		単位加算		
13	5126	行援処遇改善加算Ⅴ３			(3) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(3)		単位加算		
13	5127	行援処遇改善加算Ⅴ４			(4) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(4)		単位加算		
13	5128	行援処遇改善加算Ⅴ５			(5) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(5)		単位加算		
13	5129	行援処遇改善加算Ⅴ６			(6) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(6)		単位加算		
13	5130	行援処遇改善加算Ⅴ７			(7) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(7)		単位加算		
13	5131	行援処遇改善加算Ⅴ８			(8) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(8)		単位加算		
13	5132	行援処遇改善加算Ⅴ９			(9) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(9)		単位加算		
13	5133	行援処遇改善加算Ⅴ１０			(10) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(10)		単位加算		
13	5134	行援処遇改善加算Ⅴ１１			(11) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(11)		単位加算		
13	5135	行援処遇改善加算Ⅴ１２			(12) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(12)		単位加算		
13	5136	行援処遇改善加算Ⅴ１３			(13) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(13)		単位加算		
13	5137	行援処遇改善加算Ⅴ１４			(14) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(14)		単位加算		
13	6715	行援処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		注 令和6年5月31日まで算定可能	単位加算		
13	6710	行援処遇改善加算Ⅱ		ロ 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅱ）			単位加算		
13	6665	行援処遇改善加算Ⅲ		ハ 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅲ）			単位加算		
13	6772	行援特定処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員等特定処遇改善加算	イ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）			単位加算		
13	6773	行援特定処遇改善加算Ⅱ		ロ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）			単位加算		
13	6766	行援ベースアップ等支援加算	福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算				単位加算		

5　重度障害者等包括支援サービスコード表

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
14	1311	重度包括支援（その他サービス）	イ 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、自立生活援助の場合 ※2人の従業者による場合、夜間もしくは早朝の場合又は深夜の場合の加算分も含む						1月につき
14	1312	重度包括支援（短期入所）	ロ 短期入所の場合						
14	1313	重度包括支援（共同生活援助）	ハ 共同生活援助（外部サービス利用型を除く）場合						
14	Z001	重包身体拘束廃止未実施減算（その他サービス）	身体拘束廃止未実施減算	イ 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、自立生活援助		注　令和5年4月から適用	5 単位減算	-5	1日につき
14	Z002	重包身体拘束廃止未実施減算（短期入所）		ロ 短期入所の場合			5 単位減算	-5	
14	Z003	重包身体拘束廃止未実施減算（共同生活援助）		ハ 共同生活援助（外部サービス利用型を除く）場合			5 単位減算	-5	
14	Z031	重包身体拘束廃止未実施減算（その他サービス）	身体拘束廃止未実施減算	イ 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、自立生活援助			単位減算		1月につき
14	Z032	重包身体拘束廃止未実施減算（短期入所）		ロ 短期入所			単位減算		
14	Z033	重包身体拘束廃止未実施減算（共同生活援助）		ハ 共同生活援助（外部サービス利用型を除く）			単位減算		
14	Z051	重包虐待防止措置未実施減算（その他サービス）	虐待防止措置未実施減算	イ 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、自立生活援助			単位減算		
14	Z052	重包虐待防止措置未実施減算（短期入所）		ロ 短期入所			単位減算		
14	Z053	重包虐待防止措置未実施減算（共同生活援助）		ハ 共同生活援助（外部サービス利用型を除く）			単位減算		
14	Z061	重包業務継続計画未策定減算（その他サービス）	業務継続計画未策定減算	イ 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、自立生活援助		注 令和7年4月1日から適用	単位減算		
14	Z062	重包業務継続計画未策定減算（短期入所）		ロ 短期入所			単位減算		
14	Z063	重包業務継続計画未策定減算（共同生活援助）		ハ 共同生活援助（外部サービス利用型を除く）			単位減算		
14	Z081	重包情報公表未報告減算（その他サービス）	情報公表未報告減算	イ 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、自立生活援助			単位減算		
14	Z082	重包情報公表未報告減算（短期入所）		ロ 短期入所			単位減算		
14	Z083	重包情報公表未報告減算（共同生活援助）		ハ 共同生活援助（外部サービス利用型を除く）			単位減算		
14	6015	重包特地加算	特別地域加算				単位加算		1回につき
14	5038	重包有資格者支援加算	有資格者支援加算　※居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護のみ対象				60 単位加算	60	1日につき
14	6100	重包喀痰吸引等支援体制加算	喀痰吸引等支援体制加算　※居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護のみ対象				100 単位加算	100	
14	5070	重包低所得者利用加算	低所得者利用加算				48 単位加算	48	
14	6930	重包緊急時対応加算（地域生活拠点）	緊急時の対応を行い、地域生活支援拠点等の場合　※居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護のみ対象				50 単位加算	50	1回につき
14	6931	重包緊急時支援加算Ⅰ（地域生活拠点）	緊急時の対応を行い、地域生活支援拠点等の場合　※自立生活援助のみ対象				50 単位加算	50	
14	6932	重包地域生活支援拠点等加算	地域生活支援拠点等の場合　※短期入所のみ対象				100 単位加算	100	1日につき
14	6020	重包初回加算	初回加算				200 単位加算	200	1月につき
14	6021	重包医療連携体制加算Ⅰ・短期	医療連携体制加算	イ 医療連携体制加算　※短期入所のみ対象。	（1）医療連携体制加算（Ⅰ）注　医療的ケアを必要としない利用者に対する看護であって、看護の提供時間が1時間未満である場合		32 単位加算	32	1日につき
14	6022	重包医療連携体制加算Ⅱ・短期			（2）医療連携体制加算（Ⅱ）注　医療的ケアを必要としない利用者に対する看護であって、看護の提供時間が1時間以上2時間未満である場合		63 単位加算	63	
14	6027	重包医療連携体制加算Ⅲ・短期			（3）医療連携体制加算（Ⅲ）注　医療的ケアを必要としない利用者に対する看護であって、看護の提供時間が2時間以上である場合		125 単位加算	125	
14	6050	重包医療連携体制加算Ⅳ・短期1			（4）医療連携体制加算（Ⅳ）	（一）利用者が1人	960 単位加算	960	
14	6051	重包医療連携体制加算Ⅳ・短期2				（二）利用者が2人	600 単位加算	600	
14	6052	重包医療連携体制加算Ⅳ・短期3				（三）利用者が3人以上8人以下	480 単位加算	480	
14	6053	重包医療連携体制加算Ⅴ・短期1			（5）医療連携体制加算（Ⅴ）	（一）利用者が1人	1,600 単位加算	1,600	
14	6054	重包医療連携体制加算Ⅴ・短期2				（二）利用者が2人	960 単位加算	960	
14	6055	重包医療連携体制加算Ⅴ・短期3				（三）利用者が3人以上8人以下	800 単位加算	800	
14	6056	重包医療連携体制加算Ⅵ・短期1			（6）医療連携体制加算（Ⅵ）	（一）利用者が1人	2,000 単位加算	2,000	
14	6057	重包医療連携体制加算Ⅵ・短期2				（二）利用者が2人	1,500 単位加算	1,500	
14	6058	重包医療連携体制加算Ⅵ・短期3				（三）利用者が3人	1,000 単位加算	1,000	
14	6023	重包医療連携体制加算Ⅶ・短期			（7）医療連携体制加算（Ⅶ）※利用者数で按分した単位数を算定		単位加算		
14	6024	重包医療連携体制加算Ⅷ・短期			（8）医療連携体制加算（Ⅷ）		100 単位加算	100	
14	6031	重包医療連携体制加算Ⅰ・生援		ロ 医療連携体制加算　※共同生活援助のみ対象。	（1）医療連携体制加算（Ⅰ）注　医療的ケアを必要としない利用者に対する看護であって、看護の提供時間が1時間未満である場合		32 単位加算	32	
14	6032	重包医療連携体制加算Ⅱ・生援			（2）医療連携体制加算（Ⅱ）注　医療的ケアを必要としない利用者に対する看護であって、看護の提供時間が1時間以上2時間未満である場合		63 単位加算	63	
14	6035	重包医療連携体制加算Ⅲ・生援			（3）医療連携体制加算（Ⅲ）注　医療的ケアを必要としない利用者に対する看護であって、看護の提供時間が2時間以上である場合		125 単位加算	125	
14	6060	重包医療連携体制加算Ⅳ・生援1			（4）医療連携体制加算（Ⅳ）	（一）利用者が1人	800 単位加算	800	
14	6061	重包医療連携体制加算Ⅳ・生援2				（二）利用者が2人	500 単位加算	500	
14	6062	重包医療連携体制加算Ⅳ・生援3				（三）利用者が3人以上8人以下	400 単位加算	400	
14	6033	重包医療連携体制加算Ⅴ・生援			（5）医療連携体制加算（Ⅴ）※利用者数で按分した単位数を算定		単位加算		
14	6034	重包医療連携体制加算Ⅵ・生援			（6）医療連携体制加算（Ⅵ）		100 単位加算	100	
14	6590	重包送迎加算	送迎加算	送迎加算　※短期入所のみ対象。			186 単位加算	186	片道につき
14	6593	重包送迎加算（同一敷地）		186 単位加算	注　同一敷地内の場合		× 70%	130	
14	6070	重包地域生活移行個別支援特別加算	地域生活移行個別支援特別加算　※共同生活援助のみ対象。				670 単位加算	670	1日につき
14	6890	重包精神障害者地域移行特別加算	精神障害者地域移行特別加算　※共同生活援助のみ対象。				300 単位加算	300	
14	6895	重包強度行動障害者地域移行特別加算	強度行動障害者地域移行特別加算　※共同生活援助のみ対象。				300 単位加算	300	
14	5039	重包外部連携支援加算	外部連携支援加算				200 単位加算	200	月4回限度
14	5120	重包処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員等処遇改善加算	イ 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）		注 令和6年6月1日から算定可能 また、福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）については、令和7年3月31日まで算定可能	単位加算		1月につき
				ロ 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）			単位加算		
14	5122	重包処遇改善加算Ⅲ		ハ 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）			単位加算		
14	5123	重包処遇改善加算Ⅳ		二 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）			単位加算		
14	5124	重包処遇改善加算Ⅴ1		ホ 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）	(1) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(1)		単位加算		
14	5125	重包処遇改善加算Ⅴ2			(2) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(2)		単位加算		
					(3) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(3)		単位加算		
					(4) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(4)		単位加算		
14	5128	重包処遇改善加算Ⅴ5			(5) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(5)		単位加算		
					(6) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(6)		単位加算		
14	5130	重包処遇改善加算Ⅴ7			(7) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(7)		単位加算		
14	5131	重包処遇改善加算Ⅴ8			(8) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(8)		単位加算		
					(9) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(9)		単位加算		
14	5133	重包処遇改善加算Ⅴ10			(10) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(10)		単位加算		
14	5134	重包処遇改善加算Ⅴ11			(11) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(11)		単位加算		
					(12) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(12)		単位加算		
14	5136	重包処遇改善加算Ⅴ13			(13) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(13)		単位加算		
14	5137	重包処遇改善加算Ⅴ14			(14) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(14)		単位加算		
14	6621	重包処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		注 令和6年5月31日まで算定可能	単位加算		
14	6616	重包処遇改善加算Ⅱ		ロ 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅱ）			単位加算		
14	6596	重包処遇改善加算Ⅲ		ハ 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅲ）			単位加算		
14	6771	重包特定処遇改善加算	福祉・介護職員等特定処遇改善加算				単位加算		
14	6766	重包ベースアップ等支援加算	福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算				単位加算		

6 療養介護サービスコード表

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
21	1111	療養介護Ⅰ1	イ 療養介護サービス費	（1）療養介護サービス費（Ⅰ）	(一) 定員40人以下 974 単位		療養介護計画が作成されない場合			974	1日につき
21	1112	療養介護Ⅰ1・未計画1						減算が適用される月から2月目まで × 70%		682	
21	2001	療養介護Ⅰ1・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		487	
21	1113	療養介護Ⅰ1・地公体				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%				940	
21	1114	療養介護Ⅰ1・地公体・未計画1					療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		658	
21	2002	療養介護Ⅰ1・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		470	
21	1121	療養介護Ⅰ2			(二) 定員41人以上60人以下 948 単位					948	
21	1122	療養介護Ⅰ2・未計画1					療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		664	
21	2009	療養介護Ⅰ2・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		474	
21	1123	療養介護Ⅰ2・地公体				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%				915	
21	1124	療養介護Ⅰ2・地公体・未計画1					療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		641	
21	2010	療養介護Ⅰ2・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		458	
21	1131	療養介護Ⅰ3			(三) 定員61人以上80人以下 900 単位					900	
21	1132	療養介護Ⅰ3・未計画1					療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		630	
21	2017	療養介護Ⅰ3・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		450	
21	1133	療養介護Ⅰ3・地公体				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%				869	
21	1134	療養介護Ⅰ3・地公体・未計画1					療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		608	
21	2018	療養介護Ⅰ3・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		435	
21	1141	療養介護Ⅰ4			(四) 定員81人以上 861 単位					861	
21	1142	療養介護Ⅰ4・未計画1					療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		603	
21	2025	療養介護Ⅰ4・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		431	
21	1143	療養介護Ⅰ4・地公体				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%				831	
21	1144	療養介護Ⅰ4・地公体・未計画1					療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		582	
21	2026	療養介護Ⅰ4・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		416	
21	1211	療養介護Ⅱ1		（2）療養介護サービス費（Ⅱ）	(一) 定員40人以下 710 単位					710	
21	1212	療養介護Ⅱ1・未計画1					療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		497	
21	2033	療養介護Ⅱ1・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		355	
21	1213	療養介護Ⅱ1・地公体				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%				685	
21	1214	療養介護Ⅱ1・地公体・未計画1					療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		480	
21	2034	療養介護Ⅱ1・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		343	
21	1221	療養介護Ⅱ2			(二) 定員41人以上60人以下 674 単位					674	
21	1222	療養介護Ⅱ2・未計画1					療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		472	
21	2041	療養介護Ⅱ2・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		337	
21	1223	療養介護Ⅱ2・地公体				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%				650	
21	1224	療養介護Ⅱ2・地公体・未計画1					療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		455	
21	2042	療養介護Ⅱ2・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		325	
21	1231	療養介護Ⅱ3			(三) 定員61人以上80人以下 625 単位					625	
21	1232	療養介護Ⅱ3・未計画1					療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		438	
21	2049	療養介護Ⅱ3・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		313	
21	1233	療養介護Ⅱ3・地公体				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%				603	
21	1234	療養介護Ⅱ3・地公体・未計画1					療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		422	
21	2050	療養介護Ⅱ3・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		302	
21	1241	療養介護Ⅱ4			(四) 定員81人以上 595 単位					595	
21	1242	療養介護Ⅱ4・未計画1					療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		417	
21	2057	療養介護Ⅱ4・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		298	
21	1243	療養介護Ⅱ4・地公体				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%				574	
21	1244	療養介護Ⅱ4・地公体・未計画1					療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		402	
21	2058	療養介護Ⅱ4・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		287	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
21	1311	療養介護Ⅲ1	イ 療養介護サービス費	（3）療養介護サービス費（Ⅲ）	(一) 定員40人以下 561 単位					561	1日につき
21	1312	療養介護Ⅲ1・未計画1					療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		393	
21	2065	療養介護Ⅲ1・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		281	
21	1313	療養介護Ⅲ1・地公体				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%				541	
21	1314	療養介護Ⅲ1・地公体・未計画1					療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		379	
21	2066	療養介護Ⅲ1・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		271	
21	1321	療養介護Ⅲ2			(二) 定員41人以上60人以下 532 単位					532	
21	1322	療養介護Ⅲ2・未計画1					療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		372	
21	2073	療養介護Ⅲ2・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		266	
21	1323	療養介護Ⅲ2・地公体				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%				513	
21	1324	療養介護Ⅲ2・地公体・未計画1					療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		359	
21	2074	療養介護Ⅲ2・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		257	
21	1331	療養介護Ⅲ3			(三) 定員61人以上80人以下 502 単位					502	
21	1332	療養介護Ⅲ3・未計画1					療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		351	
21	2081	療養介護Ⅲ3・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		251	
21	1333	療養介護Ⅲ3・地公体				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%				484	
21	1334	療養介護Ⅲ3・地公体・未計画1					療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		339	
21	2082	療養介護Ⅲ3・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		242	
21	1341	療養介護Ⅲ4			(四) 定員81人以上 481 単位					481	
21	1342	療養介護Ⅲ4・未計画1					療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		337	
21	2089	療養介護Ⅲ4・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		241	
21	1343	療養介護Ⅲ4・地公体				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%				464	
21	1344	療養介護Ⅲ4・地公体・未計画1					療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		325	
21	2090	療養介護Ⅲ4・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		232	
21	1411	療養介護Ⅳ1		（4）療養介護サービス費（Ⅳ）	(一) 定員40人以下 452 単位					452	
21	1412	療養介護Ⅳ1・未計画1					療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		316	
21	2097	療養介護Ⅳ1・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		226	
21	1421	療養介護Ⅳ2			(二) 定員41人以上60人以下 416 単位					416	
21	1422	療養介護Ⅳ2・未計画1					療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		291	
21	2101	療養介護Ⅳ2・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		208	
21	1431	療養介護Ⅳ3			(三) 定員61人以上80人以下 385 単位					385	
21	1432	療養介護Ⅳ3・未計画1					療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		270	
21	2105	療養介護Ⅳ3・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		193	
21	1441	療養介護Ⅳ4			(四) 定員81人以上 366 単位					366	
21	1442	療養介護Ⅳ4・未計画1					療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		256	
21	2109	療養介護Ⅳ4・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		183	
21	1511	療養介護Ⅴ1		（5）療養介護サービス費（Ⅴ）	(一) 定員40人以下 452 単位					452	
21	1512	療養介護Ⅴ1・未計画1					療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		316	
21	2113	療養介護Ⅴ1・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		226	
21	1513	療養介護Ⅴ1・地公体				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%				436	
21	1514	療養介護Ⅴ1・地公体・未計画1					療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		305	
21	2114	療養介護Ⅴ1・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		218	
21	1521	療養介護Ⅴ2			(二) 定員41人以上60人以下 416 単位					416	
21	1522	療養介護Ⅴ2・未計画1					療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		291	
21	2121	療養介護Ⅴ2・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		208	
21	1523	療養介護Ⅴ2・地公体				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%				401	
21	1524	療養介護Ⅴ2・地公体・未計画1					療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		281	
21	2122	療養介護Ⅴ2・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		201	
21	1531	療養介護Ⅴ3			(三) 定員61人以上80人以下 385 単位					385	
21	1532	療養介護Ⅴ3・未計画1					療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		270	
21	2129	療養介護Ⅴ3・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		193	
21	1533	療養介護Ⅴ3・地公体				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%				372	
21	1534	療養介護Ⅴ3・地公体・未計画1					療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		260	
21	2130	療養介護Ⅴ3・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		186	
21	1541	療養介護Ⅴ4			(四) 定員81人以上 366 単位					366	
21	1542	療養介護Ⅴ4・未計画1					療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		256	
21	2137	療養介護Ⅴ4・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		183	
21	1543	療養介護Ⅴ4・地公体				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%				353	
21	1544	療養介護Ⅴ4・地公体・未計画1					療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		247	
21	2138	療養介護Ⅴ4・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		177	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
21	1611	経過的療養介護Ⅰ1	ロ 経過的療養介護サービス費	（1）経過的療養介護サービス費（Ⅰ）	（一）定員40人以下 915 単位					915	1日につき
21	1612	経過的療養介護Ⅰ1・未計画1					療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		641	
21	2145	経過的療養介護Ⅰ1・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		458	
21	1613	経過的療養介護Ⅰ1・地公体				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%				883	
21	1614	経過的療養介護Ⅰ1・地公体・未計画1					療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		618	
21	2146	経過的療養介護Ⅰ1・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		442	
21	1621	経過的療養介護Ⅰ2			（二）定員41人以上60人以下 911 単位					911	
21	1622	経過的療養介護Ⅰ2・未計画1					療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		638	
21	2153	経過的療養介護Ⅰ2・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		456	
21	1623	経過的療養介護Ⅰ2・地公体				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%				879	
21	1624	経過的療養介護Ⅰ2・地公体・未計画1					療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		615	
21	2154	経過的療養介護Ⅰ2・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		440	
21	1631	経過的療養介護Ⅰ3			（三）定員61人以上80人以下 882 単位					882	
21	1632	経過的療養介護Ⅰ3・未計画1					療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		617	
21	2161	経過的療養介護Ⅰ3・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		441	
21	1633	経過的療養介護Ⅰ3・地公体				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%				851	
21	1634	経過的療養介護Ⅰ3・地公体・未計画1					療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		596	
21	2162	経過的療養介護Ⅰ3・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		426	
21	1641	経過的療養介護Ⅰ4			（四）定員81人以上 846 単位					846	
21	1642	経過的療養介護Ⅰ4・未計画1					療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		592	
21	2169	経過的療養介護Ⅰ4・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		423	
21	1643	経過的療養介護Ⅰ4・地公体				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%				816	
21	1644	経過的療養介護Ⅰ4・地公体・未計画1					療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		571	
21	2170	経過的療養介護Ⅰ4・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		408	
21	Z001	療養介護身体拘束廃止未実施減算	身体拘束廃止未実施減算						5 単位減算	−5	1日につき
21	Z031	療養介護身体拘束廃止未実施減算	身体拘束廃止未実施減算						単位減算		1月につき
21	Z051	療養介護虐待防止措置未実施減算	虐待防止措置未実施減算						単位減算		
21	Z061	療養介護業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算						単位減算		
21	Z081	療養介護情報公表未報告減算	情報公表未報告減算						単位減算		
21	5030	療養介護地域移行加算	地域移行加算（入院中2回、退院後1回を限度）						500 単位加算	500	1回につき
21	6037	療養介護福祉専門職員配置等加算Ⅰ	福祉専門職員配置等加算			イ 福祉専門職員配置等加算（Ⅰ）			10 単位加算	10	1日につき
21	6035	療養介護福祉専門職員配置等加算Ⅱ				ロ 福祉専門職員配置等加算（Ⅱ）			7 単位加算	7	
21	6036	療養介護福祉専門職員配置等加算Ⅲ				ハ 福祉専門職員配置等加算（Ⅲ）			4 単位加算	4	
21	7050	療養介護人員配置体制加算11	人員配置体制加算	イ 人員配置体制加算（Ⅰ）（1．7:1）		(1) 定員61人以上80人以下 6 単位				6	
21	7051	療養介護人員配置体制加算11・地公体					地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%			6	
21	7052	療養介護人員配置体制加算12				(2) 定員81人以上 17 単位				17	
21	7053	療養介護人員配置体制加算12・地公体					地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%			16	
21	7054	療養介護人員配置体制加算21		ロ 人員配置体制加算（Ⅱ）（2．5:1）		(1) 定員40人以下 170 単位				170	
21	7055	療養介護人員配置体制加算21・地公体					地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%			164	
21	7056	療養介護人員配置体制加算22				(2) 定員41人以上60人以下 200 単位				200	
21	7057	療養介護人員配置体制加算22・地公体					地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%			193	
21	7058	療養介護人員配置体制加算23				(3) 定員61人以上80人以下 224 単位				224	
21	7059	療養介護人員配置体制加算23・地公体					地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%			216	
21	7060	療養介護人員配置体制加算24				(4) 定員81人以上 237 単位				237	
21	7061	療養介護人員配置体制加算24・地公体					地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%			229	
21	7590	療養介護体験利用加算	障害福祉サービスの体験利用支援加算						300 単位加算	300	
21	5041	療養介護集中的支援加算	集中的支援加算						1,000 単位加算	1,000	月4回限度
21	5120	療養介護処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員等処遇改善加算	イ 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）				注 令和6年6月1日から算定可能 また、福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）については、令和7年3月31日まで算定可能	単位加算		1月につき
21	5121	療養介護処遇改善加算Ⅱ		ロ 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）					単位加算		
21	5122	療養介護処遇改善加算Ⅲ		ハ 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）					単位加算		
21	5123	療養介護処遇改善加算Ⅳ		ニ 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）					単位加算		
21	5124	療養介護処遇改善加算Ⅴ1		ホ 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）			(1) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(1)		単位加算		
21	5125	療養介護処遇改善加算Ⅴ2					(2) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(2)		単位加算		
21	5126	療養介護処遇改善加算Ⅴ3					(3) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(3)		単位加算		
21	5127	療養介護処遇改善加算Ⅴ4					(4) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(4)		単位加算		
21	5128	療養介護処遇改善加算Ⅴ5					(5) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(5)		単位加算		
21	5129	療養介護処遇改善加算Ⅴ6					(6) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(6)		単位加算		
21	5130	療養介護処遇改善加算Ⅴ7					(7) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(7)		単位加算		
21	5131	療養介護処遇改善加算Ⅴ8					(8) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(8)		単位加算		
21	5132	療養介護処遇改善加算Ⅴ9					(9) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(9)		単位加算		
21	5133	療養介護処遇改善加算Ⅴ10					(10) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(10)		単位加算		
21	5134	療養介護処遇改善加算Ⅴ11					(11) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(11)		単位加算		
21	5135	療養介護処遇改善加算Ⅴ12					(12) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(12)		単位加算		
21	5136	療養介護処遇改善加算Ⅴ13					(13) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(13)		単位加算		
21	5137	療養介護処遇改善加算Ⅴ14					(14) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(14)		単位加算		
21	6715	療養介護処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員処遇改善加算			イ 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		注 令和6年5月31日まで算定可能	単位加算		
21	6710	療養介護処遇改善加算Ⅱ				ロ 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅱ）			単位加算		
21	6665	療養介護処遇改善加算Ⅲ				ハ 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅲ）			単位加算		
21	6772	療養介護特定処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員等特定処遇改善加算			イ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）			単位加算		
21	6773	療養介護特定処遇改善加算Ⅱ				ロ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）			単位加算		
21	6766	療養介護ベースアップ等支援加算	福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算						単位加算		

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
21	8111	療養介護Ⅰ1・定超	イ 療養介護サービス費	（1） 療養介護サービス費（Ⅰ）	(一) 定員40人以下	974 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%			682	1日につき
21	8112	療養介護Ⅰ1・定超・未計画1							療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	477	
21	8801	療養介護Ⅰ1・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%	341	
21	8113	療養介護Ⅰ1・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%					658	
21	8114	療養介護Ⅰ1・地公体・定超・未計画1							療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	461	
21	8802	療養介護Ⅰ1・地公体・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%	329	
21	8121	療養介護Ⅰ2・定超			(二) 定員41人以上60人以下	948 単位					664	
21	8122	療養介護Ⅰ2・定超・未計画1							療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	465	
21	8809	療養介護Ⅰ2・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%	332	
21	8123	療養介護Ⅰ2・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%					641	
21	8124	療養介護Ⅰ2・地公体・定超・未計画1							療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	449	
21	8810	療養介護Ⅰ2・地公体・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%	321	
21	8131	療養介護Ⅰ3・定超			(三) 定員61人以上80人以下	900 単位					630	
21	8132	療養介護Ⅰ3・定超・未計画1							療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	441	
21	8817	療養介護Ⅰ3・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%	315	
21	8133	療養介護Ⅰ3・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%					608	
21	8134	療養介護Ⅰ3・地公体・定超・未計画1							療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	426	
21	8818	療養介護Ⅰ3・地公体・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%	304	
21	8141	療養介護Ⅰ4・定超			(四) 定員81人以上	861 単位		× 70%			603	
21	8142	療養介護Ⅰ4・定超・未計画1							療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	422	
21	8825	療養介護Ⅰ4・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%	302	
21	8143	療養介護Ⅰ4・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%					582	
21	8144	療養介護Ⅰ4・地公体・定超・未計画1							療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	407	
21	8826	療養介護Ⅰ4・地公体・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%	291	
21	8211	療養介護Ⅱ1・定超		（2） 療養介護サービス費（Ⅱ）	(一) 定員40人以下	710 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%			497	
21	8212	療養介護Ⅱ1・定超・未計画1							療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	348	
21	8833	療養介護Ⅱ1・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%	249	
21	8213	療養介護Ⅱ1・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%					480	
21	8214	療養介護Ⅱ1・地公体・定超・未計画1							療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	336	
21	8834	療養介護Ⅱ1・地公体・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%	240	
21	8221	療養介護Ⅱ2・定超			(二) 定員41人以上60人以下	674 単位					472	
21	8222	療養介護Ⅱ2・定超・未計画1							療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	330	
21	8841	療養介護Ⅱ2・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%	236	
21	8223	療養介護Ⅱ2・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%					455	
21	8224	療養介護Ⅱ2・地公体・定超・未計画1							療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	319	
21	8842	療養介護Ⅱ2・地公体・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%	228	
21	8231	療養介護Ⅱ3・定超			(三) 定員61人以上80人以下	625 単位					438	
21	8232	療養介護Ⅱ3・定超・未計画1							療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	307	
21	8849	療養介護Ⅱ3・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%	219	
21	8233	療養介護Ⅱ3・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%					422	
21	8234	療養介護Ⅱ3・地公体・定超・未計画1							療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	295	
21	8850	療養介護Ⅱ3・地公体・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%	211	
21	8241	療養介護Ⅱ4・定超			(四) 定員81人以上	595 単位		× 70%			417	
21	8242	療養介護Ⅱ4・定超・未計画1							療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	292	
21	8857	療養介護Ⅱ4・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%	209	
21	8243	療養介護Ⅱ4・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%					402	
21	8244	療養介護Ⅱ4・地公体・定超・未計画1							療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	281	
21	8858	療養介護Ⅱ4・地公体・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%	201	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
21	8311	療養介護Ⅲ1・定超	イ 療養介護サービス費	（3）療養介護サービス費（Ⅲ）	（一）定員40人以下 561 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%				393	1日につき
21	8312	療養介護Ⅲ1・定超・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		275	
21	8865	療養介護Ⅲ1・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		197	
21	8313	療養介護Ⅲ1・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%					379	
21	8314	療養介護Ⅲ1・地公体・定超・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		265	
21	8866	療養介護Ⅲ1・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		190	
21	8321	療養介護Ⅲ2・定超			（二）定員41人以上60人以下 532 単位						372	
21	8322	療養介護Ⅲ2・定超・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		260	
21	8873	療養介護Ⅲ2・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		186	
21	8323	療養介護Ⅲ2・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%					359	
21	8324	療養介護Ⅲ2・地公体・定超・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		251	
21	8874	療養介護Ⅲ2・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		180	
21	8331	療養介護Ⅲ3・定超			（三）定員61人以上80人以下 502 単位						351	
21	8332	療養介護Ⅲ3・定超・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		246	
21	8881	療養介護Ⅲ3・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		176	
21	8333	療養介護Ⅲ3・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%					339	
21	8334	療養介護Ⅲ3・地公体・定超・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		237	
21	8882	療養介護Ⅲ3・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		170	
21	8341	療養介護Ⅲ4・定超			（四）定員81人以上 481 単位						337	
21	8342	療養介護Ⅲ4・定超・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		236	
21	8889	療養介護Ⅲ4・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		169	
21	8343	療養介護Ⅲ4・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%					325	
21	8344	療養介護Ⅲ4・地公体・定超・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		228	
21	8890	療養介護Ⅲ4・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		163	
21	8411	療養介護Ⅳ1・定超		（4）療養介護サービス費（Ⅳ）	（一）定員40人以下 452 単位						316	
21	8412	療養介護Ⅳ1・定超・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		221	
21	8897	療養介護Ⅳ1・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		158	
21	8421	療養介護Ⅳ2・定超			（二）定員41人以上60人以下 416 単位						291	
21	8422	療養介護Ⅳ2・定超・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		204	
21	8901	療養介護Ⅳ2・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		146	
21	8431	療養介護Ⅳ3・定超			（三）定員61人以上80人以下 385 単位						270	
21	8432	療養介護Ⅳ3・定超・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		189	
21	8905	療養介護Ⅳ3・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		135	
21	8441	療養介護Ⅳ4・定超			（四）定員81人以上 366 単位						256	
21	8442	療養介護Ⅳ4・定超・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		179	
21	8909	療養介護Ⅳ4・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		128	
21	8511	療養介護Ⅴ1・定超		（5）療養介護サービス費（Ⅴ）	（一）定員40人以下 452 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%				316	
21	8512	療養介護Ⅴ1・定超・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		221	
21	8913	療養介護Ⅴ1・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		158	
21	8513	療養介護Ⅴ1・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%					305	
21	8514	療養介護Ⅴ1・地公体・定超・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		214	
21	8914	療養介護Ⅴ1・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		153	
21	8521	療養介護Ⅴ2・定超			（二）定員41人以上60人以下 416 単位						291	
21	8522	療養介護Ⅴ2・定超・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		204	
21	8921	療養介護Ⅴ2・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		146	
21	8523	療養介護Ⅴ2・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%					281	
21	8524	療養介護Ⅴ2・地公体・定超・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		197	
21	8922	療養介護Ⅴ2・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		141	
21	8531	療養介護Ⅴ3・定超			（三）定員61人以上80人以下 385 単位						270	
21	8532	療養介護Ⅴ3・定超・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		189	
21	8929	療養介護Ⅴ3・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		135	
21	8533	療養介護Ⅴ3・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%					260	
21	8534	療養介護Ⅴ3・地公体・定超・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		182	
21	8930	療養介護Ⅴ3・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		130	
21	8541	療養介護Ⅴ4・定超			（四）定員81人以上 366 単位						256	
21	8542	療養介護Ⅴ4・定超・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		179	
21	8937	療養介護Ⅴ4・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		128	
21	8543	療養介護Ⅴ4・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%					247	
21	8544	療養介護Ⅴ4・地公体・定超・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		173	
21	8938	療養介護Ⅴ4・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		124	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
21	8611	経過的療養介護Ⅰ1・定超	ロ 経過的療養介護サービス費	（1）経過的療養介護サービス費（Ⅰ）	(一) 定員40人以下 915 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%				641	1日につき
21	8612	経過的療養介護Ⅰ1・定超・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		449	
21	8945	経過的療養介護Ⅰ1・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		321	
21	8613	経過的療養介護Ⅰ1・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%					618	
21	8614	経過的療養介護Ⅰ1・地公体・定超・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		433	
21	8946	経過的療養介護Ⅰ1・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		309	
21	8621	経過的療養介護Ⅰ2・定超			(二) 定員41人以上60人以下 911 単位						638	
21	8622	経過的療養介護Ⅰ2・定超・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		447	
21	8953	経過的療養介護Ⅰ2・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		319	
21	8623	経過的療養介護Ⅰ2・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%					615	
21	8624	経過的療養介護Ⅰ2・地公体・定超・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		431	
21	8954	経過的療養介護Ⅰ2・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		308	
21	8631	経過的療養介護Ⅰ3・定超			(三) 定員61人以上80人以下 882 単位						617	
21	8632	経過的療養介護Ⅰ3・定超・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		432	
21	8961	経過的療養介護Ⅰ3・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		309	
21	8633	経過的療養介護Ⅰ3・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%					596	
21	8634	経過的療養介護Ⅰ3・地公体・定超・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		417	
21	8962	経過的療養介護Ⅰ3・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		298	
21	8641	経過的療養介護Ⅰ4・定超			(四) 定員81人以上 846 単位						592	
21	8642	経過的療養介護Ⅰ4・定超・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		414	
21	8969	経過的療養介護Ⅰ4・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		296	
21	8643	経過的療養介護Ⅰ4・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%					571	
21	8644	経過的療養介護Ⅰ4・地公体・定超・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		400	
21	8970	経過的療養介護Ⅰ4・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		286	

（看護職員又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
21	9111	療養介護Ⅰ1・人欠1	イ 療養介護サービス費	（1）療養介護サービス費（Ⅰ）	（一）定員40人以下 974 単位		看護職員又は生活支援員の員数が基準に満たない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			682	1日につき
21	9112	療養介護Ⅰ1・人欠1・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	477	
21	9701	療養介護Ⅰ1・人欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	341	
21	9113	療養介護Ⅰ1・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%				658	
21	9114	療養介護Ⅰ1・地公体・人欠1・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	461	
21	9702	療養介護Ⅰ1・地公体・人欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	329	
21	9121	療養介護Ⅰ2・人欠1			（二）定員41人以上60人以下 948 単位					664	
21	9122	療養介護Ⅰ2・人欠1・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	465	
21	9709	療養介護Ⅰ2・人欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	332	
21	9123	療養介護Ⅰ2・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%				641	
21	9124	療養介護Ⅰ2・地公体・人欠1・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	449	
21	9710	療養介護Ⅰ2・地公体・人欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	321	
21	9131	療養介護Ⅰ3・人欠1			（三）定員61人以上80人以下 900 単位					630	
21	9132	療養介護Ⅰ3・人欠1・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	441	
21	9717	療養介護Ⅰ3・人欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	315	
21	9133	療養介護Ⅰ3・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%				608	
21	9134	療養介護Ⅰ3・地公体・人欠1・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	426	
21	9718	療養介護Ⅰ3・地公体・人欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	304	
21	9141	療養介護Ⅰ4・人欠1			（四）定員81人以上 861 単位					603	
21	9142	療養介護Ⅰ4・人欠1・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	422	
21	9725	療養介護Ⅰ4・人欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	302	
21	9143	療養介護Ⅰ4・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%				582	
21	9144	療養介護Ⅰ4・地公体・人欠1・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	407	
21	9726	療養介護Ⅰ4・地公体・人欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	291	
21	9211	療養介護Ⅱ1・人欠1		（2）療養介護サービス費（Ⅱ）	（一）定員40人以下 710 単位		看護職員又は生活支援員の員数が基準に満たない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			497	
21	9212	療養介護Ⅱ1・人欠1・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	348	
21	9733	療養介護Ⅱ1・人欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	249	
21	9213	療養介護Ⅱ1・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%				480	
21	9214	療養介護Ⅱ1・地公体・人欠1・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	336	
21	9734	療養介護Ⅱ1・地公体・人欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	240	
21	9221	療養介護Ⅱ2・人欠1			（二）定員41人以上60人以下 674 単位					472	
21	9222	療養介護Ⅱ2・人欠1・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	330	
21	9741	療養介護Ⅱ2・人欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	236	
21	9223	療養介護Ⅱ2・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%				455	
21	9224	療養介護Ⅱ2・地公体・人欠1・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	319	
21	9742	療養介護Ⅱ2・地公体・人欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	228	
21	9231	療養介護Ⅱ3・人欠1			（三）定員61人以上80人以下 625 単位					438	
21	9232	療養介護Ⅱ3・人欠1・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	307	
21	9749	療養介護Ⅱ3・人欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	219	
21	9233	療養介護Ⅱ3・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%				422	
21	9234	療養介護Ⅱ3・地公体・人欠1・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	295	
21	9750	療養介護Ⅱ3・地公体・人欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	211	
21	9241	療養介護Ⅱ4・人欠1			（四）定員81人以上 595 単位					417	
21	9242	療養介護Ⅱ4・人欠1・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	292	
21	9757	療養介護Ⅱ4・人欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	209	
21	9243	療養介護Ⅱ4・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%				402	
21	9244	療養介護Ⅱ4・地公体・人欠1・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	281	
21	9758	療養介護Ⅱ4・地公体・人欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	201	

（看護職員又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
21	9311	療養介護Ⅲ1・人欠1	イ 療養介護サービス費	（3）療養介護サービス費（Ⅲ）	（一）定員40人以下 561 単位		看護職員又は生活支援員の員数が基準に満たない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			393	1日につき
21	9312	療養介護Ⅲ1・人欠1・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	275	
21	9765	療養介護Ⅲ1・人欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	197	
21	9313	療養介護Ⅲ1・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%				379	
21	9314	療養介護Ⅲ1・地公体・人欠1・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	265	
21	9766	療養介護Ⅲ1・地公体・人欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	190	
21	9321	療養介護Ⅲ2・人欠1			（二）定員41人以上60人以下 532 単位					372	
21	9322	療養介護Ⅲ2・人欠1・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	260	
21	9773	療養介護Ⅲ2・人欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	186	
21	9323	療養介護Ⅲ2・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%				359	
21	9324	療養介護Ⅲ2・地公体・人欠1・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	251	
21	9774	療養介護Ⅲ2・地公体・人欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	180	
21	9331	療養介護Ⅲ3・人欠1			（三）定員61人以上80人以下 502 単位					351	
21	9332	療養介護Ⅲ3・人欠1・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	246	
21	9781	療養介護Ⅲ3・人欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	176	
21	9333	療養介護Ⅲ3・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%				339	
21	9334	療養介護Ⅲ3・地公体・人欠1・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	237	
21	9782	療養介護Ⅲ3・地公体・人欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	170	
21	9341	療養介護Ⅲ4・人欠1			（四）定員81人以上 481 単位					337	
21	9342	療養介護Ⅲ4・人欠1・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	236	
21	9789	療養介護Ⅲ4・人欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	169	
21	9343	療養介護Ⅲ4・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%				325	
21	9344	療養介護Ⅲ4・地公体・人欠1・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	228	
21	9790	療養介護Ⅲ4・地公体・人欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	163	
21	9411	療養介護Ⅳ1・人欠1		（4）療養介護サービス費（Ⅳ）	（一）定員40人以下 452 単位					316	
21	9412	療養介護Ⅳ1・人欠1・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	221	
21	9797	療養介護Ⅳ1・人欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	158	
21	9421	療養介護Ⅳ2・人欠1			（二）定員41人以上60人以下 416 単位					291	
21	9422	療養介護Ⅳ2・人欠1・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	204	
21	9801	療養介護Ⅳ2・人欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	146	
21	9431	療養介護Ⅳ3・人欠1			（三）定員61人以上80人以下 385 単位					270	
21	9432	療養介護Ⅳ3・人欠1・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	189	
21	9805	療養介護Ⅳ3・人欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	135	
21	9441	療養介護Ⅳ4・人欠1			（四）定員81人以上 366 単位					256	
21	9442	療養介護Ⅳ4・人欠1・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	179	
21	9809	療養介護Ⅳ4・人欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	128	
21	9511	療養介護Ⅴ1・人欠1		（5）療養介護サービス費（Ⅴ）	（一）定員40人以下 452 単位		看護職員又は生活支援員の員数が基準に満たない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			316	
21	9512	療養介護Ⅴ1・人欠1・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	221	
21	9813	療養介護Ⅴ1・人欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	158	
21	9513	療養介護Ⅴ1・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%				305	
21	9514	療養介護Ⅴ1・地公体・人欠1・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	214	
21	9814	療養介護Ⅴ1・地公体・人欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	153	
21	9521	療養介護Ⅴ2・人欠1			（二）定員41人以上60人以下 416 単位					291	
21	9522	療養介護Ⅴ2・人欠1・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	204	
21	9821	療養介護Ⅴ2・人欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	146	
21	9523	療養介護Ⅴ2・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%				281	
21	9524	療養介護Ⅴ2・地公体・人欠1・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	197	
21	9822	療養介護Ⅴ2・地公体・人欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	141	
21	9531	療養介護Ⅴ3・人欠1			（三）定員61人以上80人以下 385 単位					270	
21	9532	療養介護Ⅴ3・人欠1・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	189	
21	9829	療養介護Ⅴ3・人欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	135	
21	9533	療養介護Ⅴ3・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%				260	
21	9534	療養介護Ⅴ3・地公体・人欠1・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	182	
21	9830	療養介護Ⅴ3・地公体・人欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	130	
21	9541	療養介護Ⅴ4・人欠1			（四）定員81人以上 366 単位					256	
21	9542	療養介護Ⅴ4・人欠1・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	179	
21	9837	療養介護Ⅴ4・人欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	128	
21	9543	療養介護Ⅴ4・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%				247	
21	9544	療養介護Ⅴ4・地公体・人欠1・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	173	
21	9838	療養介護Ⅴ4・地公体・人欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	124	

（看護職員又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
21	9611	経過的療養介護Ⅰ1・人欠1	ロ 経過的療養介護サービス費	（1）経過的療養介護サービス費（Ⅰ）	(一) 定員40人以下 915 単位	地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	看護職員又は生活支援員の員数が基準に満たない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				641	1日につき
21	9612	経過的療養介護Ⅰ1・人欠1・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		449	
21	9845	経過的療養介護Ⅰ1・人欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		321	
21	9613	経過的療養介護Ⅰ1・地公体・人欠1									618	
21	9614	経過的療養介護Ⅰ1・地公体・人欠1・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		433	
21	9846	経過的療養介護Ⅰ1・地公体・人欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		309	
21	9621	経過的療養介護Ⅰ2・人欠1			(二) 定員41人以上60人以下 911 単位						638	
21	9622	経過的療養介護Ⅰ2・人欠1・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		447	
21	9853	経過的療養介護Ⅰ2・人欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		319	
21	9623	経過的療養介護Ⅰ2・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%					615	
21	9624	経過的療養介護Ⅰ2・地公体・人欠1・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		431	
21	9854	経過的療養介護Ⅰ2・地公体・人欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		308	
21	9631	経過的療養介護Ⅰ3・人欠1			(三) 定員61人以上80人以下 882 単位						617	
21	9632	経過的療養介護Ⅰ3・人欠1・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		432	
21	9861	経過的療養介護Ⅰ3・人欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		309	
21	9633	経過的療養介護Ⅰ3・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%					596	
21	9634	経過的療養介護Ⅰ3・地公体・人欠1・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		417	
21	9862	経過的療養介護Ⅰ3・地公体・人欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		298	
21	9641	経過的療養介護Ⅰ4・人欠1			(四) 定員81人以上 846 単位						592	
21	9642	経過的療養介護Ⅰ4・人欠1・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		414	
21	9869	経過的療養介護Ⅰ4・人欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		296	
21	9643	経過的療養介護Ⅰ4・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%					571	
21	9644	経過的療養介護Ⅰ4・地公体・人欠1・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		400	
21	9870	経過的療養介護Ⅰ4・地公体・人欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		286	
21	A001	療養介護Ⅰ1・人欠2	イ 療養介護サービス費	（1）療養介護サービス費（Ⅰ）	(一) 定員40人以下 974 単位		看護職員又は生活支援員の員数が基準に満たない場合 3月以上連続して減算の場合 × 50%				487	1日につき
21	A002	療養介護Ⅰ1・人欠2・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		341	
21	A003	療養介護Ⅰ1・人欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		244	
21	A004	療養介護Ⅰ1・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%					470	
21	A005	療養介護Ⅰ1・地公体・人欠2・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		329	
21	A006	療養介護Ⅰ1・地公体・人欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		235	
21	A013	療養介護Ⅰ2・人欠2			(二) 定員41人以上60人以下 948 単位						474	
21	A014	療養介護Ⅰ2・人欠2・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		332	
21	A015	療養介護Ⅰ2・人欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		237	
21	A016	療養介護Ⅰ2・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%					458	
21	A017	療養介護Ⅰ2・地公体・人欠2・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		321	
21	A018	療養介護Ⅰ2・地公体・人欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		229	
21	A025	療養介護Ⅰ3・人欠2			(三) 定員61人以上80人以下 900 単位						450	
21	A026	療養介護Ⅰ3・人欠2・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		315	
21	A027	療養介護Ⅰ3・人欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		225	
21	A028	療養介護Ⅰ3・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%					435	
21	A029	療養介護Ⅰ3・地公体・人欠2・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		305	
21	A030	療養介護Ⅰ3・地公体・人欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		218	
21	A037	療養介護Ⅰ4・人欠2			(四) 定員81人以上 861 単位						431	
21	A038	療養介護Ⅰ4・人欠2・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		302	
21	A039	療養介護Ⅰ4・人欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		216	
21	A040	療養介護Ⅰ4・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%					416	
21	A041	療養介護Ⅰ4・地公体・人欠2・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		291	
21	A042	療養介護Ⅰ4・地公体・人欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		208	
21	A049	療養介護Ⅱ1・人欠2		（2）療養介護サービス費（Ⅱ）	(一) 定員40人以下 710 単位		看護職員又は生活支援員の員数が基準に満たない場合 3月以上連続して減算の場合 × 50%				355	
21	A050	療養介護Ⅱ1・人欠2・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		249	
21	A051	療養介護Ⅱ1・人欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		178	
21	A052	療養介護Ⅱ1・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%					343	
21	A053	療養介護Ⅱ1・地公体・人欠2・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		240	
21	A054	療養介護Ⅱ1・地公体・人欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		172	
21	A061	療養介護Ⅱ2・人欠2			(二) 定員41人以上60人以下 674 単位						337	
21	A062	療養介護Ⅱ2・人欠2・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		236	
21	A063	療養介護Ⅱ2・人欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		169	
21	A064	療養介護Ⅱ2・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%					325	
21	A065	療養介護Ⅱ2・地公体・人欠2・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		228	
21	A066	療養介護Ⅱ2・地公体・人欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		163	
21	A073	療養介護Ⅱ3・人欠2			(三) 定員61人以上80人以下 625 単位						313	
21	A074	療養介護Ⅱ3・人欠2・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		219	
21	A075	療養介護Ⅱ3・人欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		157	
21	A076	療養介護Ⅱ3・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%					302	
21	A077	療養介護Ⅱ3・地公体・人欠2・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		211	
21	A078	療養介護Ⅱ3・地公体・人欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		151	
21	A085	療養介護Ⅱ4・人欠2			(四) 定員81人以上 595 単位						298	
21	A086	療養介護Ⅱ4・人欠2・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		209	
21	A087	療養介護Ⅱ4・人欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		149	
21	A088	療養介護Ⅱ4・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%					287	
21	A089	療養介護Ⅱ4・地公体・人欠2・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		201	
21	A090	療養介護Ⅱ4・地公体・人欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		144	

（看護職員又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
21	A097	療養介護Ⅲ1・人欠2	イ 療養介護サービス費	（3）療養介護サービス費（Ⅲ）	（一）定員40人以下 561 単位		看護職員又は生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 50%			281	1日につき
21	A098	療養介護Ⅲ1・人欠2・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	197	
21	A099	療養介護Ⅲ1・人欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	141	
21	A100	療養介護Ⅲ1・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	3月以上連続して減算の場合 × 50%			271	
21	A101	療養介護Ⅲ1・地公体・人欠2・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	190	
21	A102	療養介護Ⅲ1・地公体・人欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	136	
21	A109	療養介護Ⅲ2・人欠2			（二）定員41人以上60人以下 532 単位					266	
21	A110	療養介護Ⅲ2・人欠2・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	186	
21	A111	療養介護Ⅲ2・人欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	133	
21	A112	療養介護Ⅲ2・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%				257	
21	A113	療養介護Ⅲ2・地公体・人欠2・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	180	
21	A114	療養介護Ⅲ2・地公体・人欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	129	
21	A121	療養介護Ⅲ3・人欠2			（三）定員61人以上80人以下 502 単位					251	
21	A122	療養介護Ⅲ3・人欠2・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	176	
21	A123	療養介護Ⅲ3・人欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	126	
21	A124	療養介護Ⅲ3・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%				242	
21	A125	療養介護Ⅲ3・地公体・人欠2・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	169	
21	A126	療養介護Ⅲ3・地公体・人欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	121	
21	A133	療養介護Ⅲ4・人欠2			（四）定員81人以上 481 単位					241	
21	A134	療養介護Ⅲ4・人欠2・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	169	
21	A135	療養介護Ⅲ4・人欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	121	
21	A136	療養介護Ⅲ4・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%				232	
21	A137	療養介護Ⅲ4・地公体・人欠2・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	162	
21	A138	療養介護Ⅲ4・地公体・人欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	116	
21	A145	療養介護Ⅳ1・人欠2		（4）療養介護サービス費（Ⅳ）	（一）定員40人以下 452 単位					226	
21	A146	療養介護Ⅳ1・人欠2・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	158	
21	A147	療養介護Ⅳ1・人欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	113	
21	A151	療養介護Ⅳ2・人欠2			（二）定員41人以上60人以下 416 単位					208	
21	A152	療養介護Ⅳ2・人欠2・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	146	
21	A153	療養介護Ⅳ2・人欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	104	
21	A157	療養介護Ⅳ3・人欠2			（三）定員61人以上80人以下 385 単位					193	
21	A158	療養介護Ⅳ3・人欠2・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	135	
21	A159	療養介護Ⅳ3・人欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	97	
21	A163	療養介護Ⅳ4・人欠2			（四）定員81人以上 366 単位					183	
21	A164	療養介護Ⅳ4・人欠2・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	128	
21	A165	療養介護Ⅳ4・人欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	92	
21	A169	療養介護Ⅴ1・人欠2		（5）療養介護サービス費（Ⅴ）	（一）定員40人以下 452 単位		看護職員又は生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 50%			226	
21	A170	療養介護Ⅴ1・人欠2・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	158	
21	A171	療養介護Ⅴ1・人欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	113	
21	A172	療養介護Ⅴ1・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%	3月以上連続して減算の場合 × 50%			218	
21	A173	療養介護Ⅴ1・地公体・人欠2・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	153	
21	A174	療養介護Ⅴ1・地公体・人欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	109	
21	A181	療養介護Ⅴ2・人欠2			（二）定員41人以上60人以下 416 単位					208	
21	A182	療養介護Ⅴ2・人欠2・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	146	
21	A183	療養介護Ⅴ2・人欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	104	
21	A184	療養介護Ⅴ2・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%				201	
21	A185	療養介護Ⅴ2・地公体・人欠2・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	141	
21	A186	療養介護Ⅴ2・地公体・人欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	101	
21	A193	療養介護Ⅴ3・人欠2			（三）定員61人以上80人以下 385 単位					193	
21	A194	療養介護Ⅴ3・人欠2・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	135	
21	A195	療養介護Ⅴ3・人欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	97	
21	A196	療養介護Ⅴ3・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%				186	
21	A197	療養介護Ⅴ3・地公体・人欠2・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	130	
21	A198	療養介護Ⅴ3・地公体・人欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	93	
21	A205	療養介護Ⅴ4・人欠2			（四）定員81人以上 366 単位					183	
21	A206	療養介護Ⅴ4・人欠2・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	128	
21	A207	療養介護Ⅴ4・人欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	92	
21	A208	療養介護Ⅴ4・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%				177	
21	A209	療養介護Ⅴ4・地公体・人欠2・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	124	
21	A210	療養介護Ⅴ4・地公体・人欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	89	

（看護職員又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
21	A217	経過的療養介護Ⅰ1・人欠2	ロ 経過的療養介護サービス費	（1）経過的療養介護サービス費（Ⅰ）	(一) 定員40人以下 915 単位		看護職員又は生活支援員の員数が基準に満たない場合 3月以上連続して減算の場合 × 50%			458	1日につき
21	A218	経過的療養介護Ⅰ1・人欠2・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	321	
21	A219	経過的療養介護Ⅰ1・人欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	229	
21	A220	経過的療養介護Ⅰ1・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%				442	
21	A221	経過的療養介護Ⅰ1・地公体・人欠2・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	309	
21	A222	経過的療養介護Ⅰ1・地公体・人欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	221	
21	A229	経過的療養介護Ⅰ2・人欠2			(二) 定員41人以上60人以下 911 単位					456	
21	A230	経過的療養介護Ⅰ2・人欠2・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	319	
21	A231	経過的療養介護Ⅰ2・人欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	228	
21	A232	経過的療養介護Ⅰ2・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%				440	
21	A233	経過的療養介護Ⅰ2・地公体・人欠2・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	308	
21	A234	経過的療養介護Ⅰ2・地公体・人欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	220	
21	A241	経過的療養介護Ⅰ3・人欠2			(三) 定員61人以上80人以下 882 単位					441	
21	A242	経過的療養介護Ⅰ3・人欠2・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	309	
21	A243	経過的療養介護Ⅰ3・人欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	221	
21	A244	経過的療養介護Ⅰ3・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%				426	
21	A245	経過的療養介護Ⅰ3・地公体・人欠2・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	298	
21	A246	経過的療養介護Ⅰ3・地公体・人欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	213	
21	A253	経過的療養介護Ⅰ4・人欠2			(四) 定員81人以上 846 単位					423	
21	A254	経過的療養介護Ⅰ4・人欠2・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	296	
21	A255	経過的療養介護Ⅰ4・人欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	212	
21	A256	経過的療養介護Ⅰ4・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%				408	
21	A257	経過的療養介護Ⅰ4・地公体・人欠2・未計画1						療養介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	286	
21	A258	経過的療養介護Ⅰ4・地公体・人欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%	204	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
21	B001	療養介護Ⅰ1・責欠1	イ 療養介護サービス費	費（Ⅰ）（1）療養介護サービス	(一) 定員40人以下	974 単位			サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合、減算が適用される月から4月目まで × 70%	682	1日につき
21	B004	療養介護Ⅰ1・地公体・責欠1					地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%			658	
21	B013	療養介護Ⅰ2・責欠1			(二) 定員41人以上60人以下	948 単位				664	
21	B016	療養介護Ⅰ2・地公体・責欠1					地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%			641	
21	B025	療養介護Ⅰ3・責欠1			(三) 定員61人以上80人以下	900 単位				630	
21	B028	療養介護Ⅰ3・地公体・責欠1					地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%			608	
21	B037	療養介護Ⅰ4・責欠1			(四) 定員81人以上	861 単位				603	
21	B040	療養介護Ⅰ4・地公体・責欠1					地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%			582	
21	B049	療養介護Ⅱ1・責欠1		（Ⅱ）（2）療養介護サービス費	(一) 定員40人以下	710 単位				497	
21	B052	療養介護Ⅱ1・地公体・責欠1					地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%			480	
21	B061	療養介護Ⅱ2・責欠1			(二) 定員41人以上60人以下	674 単位				472	
21	B064	療養介護Ⅱ2・地公体・責欠1					地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%			455	
21	B073	療養介護Ⅱ3・責欠1			(三) 定員61人以上80人以下	625 単位				438	
21	B076	療養介護Ⅱ3・地公体・責欠1					地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%			422	
21	B085	療養介護Ⅱ4・責欠1			(四) 定員81人以上	595 単位				417	
21	B088	療養介護Ⅱ4・地公体・責欠1					地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%			402	
21	B097	療養介護Ⅲ1・責欠1		（Ⅲ）（3）療養介護サービス費	(一) 定員40人以下	561 単位				393	
21	B100	療養介護Ⅲ1・地公体・責欠1					地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%			379	
21	B109	療養介護Ⅲ2・責欠1			(二) 定員41人以上60人以下	532 単位				372	
21	B112	療養介護Ⅲ2・地公体・責欠1					地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%			359	
21	B121	療養介護Ⅲ3・責欠1			(三) 定員61人以上80人以下	502 単位				351	
21	B124	療養介護Ⅲ3・地公体・責欠1					地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%			339	
21	B133	療養介護Ⅲ4・責欠1			(四) 定員81人以上	481 単位				337	
21	B136	療養介護Ⅲ4・地公体・責欠1					地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%			325	
21	B145	療養介護Ⅳ1・責欠1		費（Ⅳ）（4）療養介護サービス	(一) 定員40人以下	452 単位				316	
21	B151	療養介護Ⅳ2・責欠1			(二) 定員41人以上60人以下	416 単位				291	
21	B157	療養介護Ⅳ3・責欠1			(三) 定員61人以上80人以下	385 単位				270	
21	B163	療養介護Ⅳ4・責欠1			(四) 定員81人以上	366 単位				256	
21	B169	療養介護Ⅴ1・責欠1		費（Ⅴ）（5）療養介護サービス	(一) 定員40人以下	452 単位				316	
21	B172	療養介護Ⅴ1・地公体・責欠1					地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%			305	
21	B181	療養介護Ⅴ2・責欠1			(二) 定員41人以上60人以下	416 単位				291	
21	B184	療養介護Ⅴ2・地公体・責欠1					地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%			281	
21	B193	療養介護Ⅴ3・責欠1			(三) 定員61人以上80人以下	385 単位				270	
21	B196	療養介護Ⅴ3・地公体・責欠1					地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%			260	
21	B205	療養介護Ⅴ4・責欠1			(四) 定員81人以上	366 単位				256	
21	B208	療養介護Ⅴ4・地公体・責欠1					地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%			247	
21	B217	経過的療養介護Ⅰ1・責欠1	ロ 経過的療養介護サービス費	（1）経過的療養介護サービス費（Ⅰ）	(一) 定員40人以下	915 単位			サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合、減算が適用される月から4月目まで × 70%	641	1日につき
21	B220	経過的療養介護Ⅰ1・地公体・責欠1					地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%			618	
21	B229	経過的療養介護Ⅰ2・責欠1			(二) 定員41人以上60人以下	911 単位				638	
21	B232	経過的療養介護Ⅰ2・地公体・責欠1					地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%			615	
21	B241	経過的療養介護Ⅰ3・責欠1			(三) 定員61人以上80人以下	882 単位				617	
21	B244	経過的療養介護Ⅰ3・地公体・責欠1					地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%			596	
21	B253	経過的療養介護Ⅰ4・責欠1			(四) 定員81人以上	846 単位				592	
21	B256	経過的療養介護Ⅰ4・地公体・責欠1					地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%			571	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
21	B265	療養介護Ⅰ1・責欠2	イ 療養介護サービス費	（1）療養介護サービス費（Ⅰ）	(一) 定員40人以下	974	単位		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合、5月以上連続して減算の場合 × 50%	487	1日につき
21	B268	療養介護Ⅰ1・地公体・責欠2						地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%		470	
21	B277	療養介護Ⅰ2・責欠2			(二) 定員41人以上60人以下	948	単位			474	
21	B280	療養介護Ⅰ2・地公体・責欠2						地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%		458	
21	B289	療養介護Ⅰ3・責欠2			(三) 定員61人以上80人以下	900	単位			450	
21	B292	療養介護Ⅰ3・地公体・責欠2						地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%		435	
21	B301	療養介護Ⅰ4・責欠2			(四) 定員81人以上	861	単位			431	
21	B304	療養介護Ⅰ4・地公体・責欠2						地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%		416	
21	B313	療養介護Ⅱ1・責欠2		（2）療養介護サービス費（Ⅱ）	(一) 定員40人以下	710	単位			355	
21	B316	療養介護Ⅱ1・地公体・責欠2						地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%		343	
21	B325	療養介護Ⅱ2・責欠2			(二) 定員41人以上60人以下	674	単位			337	
21	B328	療養介護Ⅱ2・地公体・責欠2						地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%		325	
21	B337	療養介護Ⅱ3・責欠2			(三) 定員61人以上80人以下	625	単位			313	
21	B340	療養介護Ⅱ3・地公体・責欠2						地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%		302	
21	B349	療養介護Ⅱ4・責欠2			(四) 定員81人以上	595	単位			298	
21	B352	療養介護Ⅱ4・地公体・責欠2						地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%		287	
21	B361	療養介護Ⅲ1・責欠2		（3）療養介護サービス費（Ⅲ）	(一) 定員40人以下	561	単位			281	
21	B364	療養介護Ⅲ1・地公体・責欠2						地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%		271	
21	B373	療養介護Ⅲ2・責欠2			(二) 定員41人以上60人以下	532	単位			266	
21	B376	療養介護Ⅲ2・地公体・責欠2						地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%		257	
21	B385	療養介護Ⅲ3・責欠2			(三) 定員61人以上80人以下	502	単位			251	
21	B388	療養介護Ⅲ3・地公体・責欠2						地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%		242	
21	B397	療養介護Ⅲ4・責欠2			(四) 定員81人以上	481	単位			241	
21	B400	療養介護Ⅲ4・地公体・責欠2						地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%		232	
21	B409	療養介護Ⅳ1・責欠2		（4）療養介護サービス費（Ⅳ）	(一) 定員40人以下	452	単位			226	
21	B415	療養介護Ⅳ2・責欠2			(二) 定員41人以上60人以下	416	単位			208	
21	B421	療養介護Ⅳ3・責欠2			(三) 定員61人以上80人以下	385	単位			193	
21	B427	療養介護Ⅳ4・責欠2			(四) 定員81人以上	366	単位			183	
21	B433	療養介護Ⅴ1・責欠2		（5）療養介護サービス費（Ⅴ）	(一) 定員40人以下	452	単位			226	
21	B436	療養介護Ⅴ1・地公体・責欠2						地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%		218	
21	B445	療養介護Ⅴ2・責欠2			(二) 定員41人以上60人以下	416	単位			208	
21	B448	療養介護Ⅴ2・地公体・責欠2						地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%		201	
21	B457	療養介護Ⅴ3・責欠2			(三) 定員61人以上80人以下	385	単位			193	
21	B460	療養介護Ⅴ3・地公体・責欠2						地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%		186	
21	B469	療養介護Ⅴ4・責欠2			(四) 定員81人以上	366	単位			183	
21	B472	療養介護Ⅴ4・地公体・責欠2						地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%		177	
21	B481	経過的療養介護Ⅰ1・責欠2	ロ 経過的療養介護サービス費	（1）経過的療養介護サービス費（Ⅰ）	(一) 定員40人以下	915	単位		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合、5月以上連続して減算の場合 × 50%	458	1日につき
21	B484	経過的療養介護Ⅰ1・地公体・責欠2						地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%		442	
21	B493	経過的療養介護Ⅰ2・責欠2			(二) 定員41人以上60人以下	911	単位			456	
21	B496	経過的療養介護Ⅰ2・地公体・責欠2						地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%		440	
21	B505	経過的療養介護Ⅰ3・責欠2			(三) 定員61人以上80人以下	882	単位			441	
21	B508	経過的療養介護Ⅰ3・地公体・責欠2						地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%		426	
21	B517	経過的療養介護Ⅰ4・責欠2			(四) 定員81人以上	846	単位			423	
21	B520	経過的療養介護Ⅰ4・地公体・責欠2						地方公共団体が設置する指定療養介護事業所の場合 × 96.5%		408	

7 生活介護サービスコード表

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	2111	生活介護16	イ 生活介護サービス費	(1) 定員20人以下	(一)区分6 1,288 単位								1,288	1日につき
22	2112	生活介護16・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					902	
22	A001	生活介護16・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%					644	
22	2113	生活介護16・地公				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							1,243	
22	2114	生活介護16・地公・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					870	
22	A002	生活介護16・地公・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%					622	
22	2115	生活介護16・開減1							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			644	
22	2116	生活介護16・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					451	
22	A003	生活介護16・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%					322	
22	2117	生活介護16・地公・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							622	
22	2118	生活介護16・地公・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					435	
22	A004	生活介護16・地公・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%					311	
22	3119	生活介護16・開減2								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			902	
22	3120	生活介護16・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					631	
22	A005	生活介護16・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%					451	
22	3121	生活介護16・地公・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							870	
22	3122	生活介護16・地公・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					609	
22	A006	生活介護16・地公・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%					435	
22	A007	生活介護16・短時間							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			902	
22	A008	生活介護16・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					631	
22	A009	生活介護16・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%					451	
22	A010	生活介護16・地公・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							870	
22	A011	生活介護16・地公・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					609	
22	A012	生活介護16・地公・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%					435	
22	2511	生活介護16・医減										医師配置がない場合	1,276	
22	2512	生活介護16・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					890	
22	A013	生活介護16・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				12 単位減算	632	
22	2513	生活介護16・地公・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							1,231	
22	2514	生活介護16・地公・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					858	
22	A014	生活介護16・地公・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					610	
22	2515	生活介護16・開減1・医減							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			632	
22	2516	生活介護16・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					439	
22	A015	生活介護16・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					310	
22	2517	生活介護16・地公・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							610	
22	2518	生活介護16・地公・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					423	
22	A016	生活介護16・地公・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					299	
22	3519	生活介護16・開減2・医減								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			890	
22	3520	生活介護16・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					619	
22	A017	生活介護16・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					439	
22	3521	生活介護16・地公・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							858	
22	3522	生活介護16・地公・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					597	
22	A018	生活介護16・地公・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					423	
22	A019	生活介護16・短時間・医減							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			890	
22	A020	生活介護16・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					619	
22	A021	生活介護16・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					439	
22	A022	生活介護16・地公・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							858	
22	A023	生活介護16・地公・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					597	
22	A024	生活介護16・地公・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					423	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	2121	生活介護15			(二)区分5							964	1日につき
22	2122	生活介護15・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				675	
22	A073	生活介護15・未計画2			964 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%				482	
22	2123	生活介護15・地公				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						930	
22	2124	生活介護15・地公・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				651	
22	A074	生活介護15・地公・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%				465	
22	2125	生活介護15・開減1							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		482	
22	2126	生活介護15・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				338	
22	A075	生活介護15・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%				241	
22	2127	生活介護15・地公・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						465	
22	2128	生活介護15・地公・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				326	
22	A076	生活介護15・地公・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%				233	
22	3129	生活介護15・開減2								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		675	
22	3130	生活介護15・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				473	
22	A077	生活介護15・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%				337	
22	3131	生活介護15・地公・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						651	
22	3132	生活介護15・地公・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				456	
22	A078	生活介護15・地公・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%				326	
22	A079	生活介護15・短時間							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		675	
22	A080	生活介護15・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				473	
22	A081	生活介護15・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%				337	
22	A082	生活介護15・地公・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						651	
22	A083	生活介護15・地公・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				456	
22	A084	生活介護15・地公・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%				326	
22	2521	生活介護15・医減									医師配置がない場合	952	
22	2522	生活介護15・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				663	
22	A085	生活介護15・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				470	
22	2523	生活介護15・地公・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	918	
22	2524	生活介護15・地公・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				639	
22	A086	生活介護15・地公・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				453	
22	2525	生活介護15・開減1・医減							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		470	
22	2526	生活介護15・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				326	
22	A087	生活介護15・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				229	
22	2527	生活介護15・地公・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						453	
22	2528	生活介護15・地公・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				314	
22	A088	生活介護15・地公・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				221	
22	3529	生活介護15・開減2・医減								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		663	
22	3530	生活介護15・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				461	
22	A089	生活介護15・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				325	
22	3531	生活介護15・地公・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						639	
22	3532	生活介護15・地公・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				444	
22	A090	生活介護15・地公・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				314	
22	A091	生活介護15・短時間・医減							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		663	
22	A092	生活介護15・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				461	
22	A093	生活介護15・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				325	
22	A094	生活介護15・地公・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						639	
22	A095	生活介護15・地公・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				444	
22	A096	生活介護15・地公・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				314	
22	2131	生活介護14			(三)区分4							669	
22	2132	生活介護14・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				468	
22	A145	生活介護14・未計画2			669 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%				335	
22	2133	生活介護14・地公				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						646	
22	2134	生活介護14・地公・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				452	
22	A146	生活介護14・地公・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%				323	
22	2135	生活介護14・開減1							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		335	
22	2136	生活介護14・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				234	
22	A147	生活介護14・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%				168	
22	2137	生活介護14・地公・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						323	
22	2138	生活介護14・地公・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				226	
22	A148	生活介護14・地公・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%				162	
22	3139	生活介護14・開減2								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		468	
22	3140	生活介護14・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				328	
22	A149	生活介護14・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%				235	
22	3141	生活介護14・地公・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						452	
22	3142	生活介護14・地公・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				316	
22	A150	生活介護14・地公・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%				226	
22	A151	生活介護14・短時間							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		468	
22	A152	生活介護14・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				328	
22	A153	生活介護14・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%				235	
22	A154	生活介護14・地公・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						452	
22	A155	生活介護14・地公・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				316	
22	A156	生活介護14・地公・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%				226	
22	2531	生活介護14・医減									医師配置がない場合	657	
22	2532	生活介護14・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				456	
22	A157	生活介護14・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				323	
22	2533	生活介護14・地公・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	634	
22	2534	生活介護14・地公・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				440	
22	A158	生活介護14・地公・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				311	
22	2535	生活介護14・開減1・医減							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		323	
22	2536	生活介護14・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				222	
22	A159	生活介護14・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				156	
22	2537	生活介護14・地公・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						311	
22	2538	生活介護14・地公・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				214	
22	A160	生活介護14・地公・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				150	
22	3539	生活介護14・開減2・医減								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		456	
22	3540	生活介護14・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				316	
22	A161	生活介護14・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				223	
22	3541	生活介護14・地公・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						440	
22	3542	生活介護14・地公・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				304	
22	A162	生活介護14・地公・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				214	
22	A163	生活介護14・短時間・医減							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		456	
22	A164	生活介護14・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				316	
22	A165	生活介護14・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				223	
22	A166	生活介護14・地公・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						440	
22	A167	生活介護14・地公・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				304	
22	A168	生活介護14・地公・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				214	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	2141	生活介護13			(四)区分3							599	1日につき
22	2142	生活介護13・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				419	
22	A217	生活介護13・未計画2			599 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%				300	
22	2143	生活介護13・地公				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						578	
22	2144	生活介護13・地公・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				405	
22	A218	生活介護13・地公・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%				289	
22	2145	生活介護13・開減1							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		300	
22	2146	生活介護13・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				210	
22	A219	生活介護13・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%				150	
22	2147	生活介護13・地公・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						289	
22	2148	生活介護13・地公・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				203	
22	A220	生活介護13・地公・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%				145	
22	3149	生活介護13・開減2								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		419	
22	3150	生活介護13・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				293	
22	A221	生活介護13・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%				210	
22	3151	生活介護13・地公・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						405	
22	3152	生活介護13・地公・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				284	
22	A222	生活介護13・地公・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%				202	
22	A223	生活介護13・短時間							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		419	
22	A224	生活介護13・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				293	
22	A225	生活介護13・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%				210	
22	A226	生活介護13・地公・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						405	
22	A227	生活介護13・地公・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				284	
22	A228	生活介護13・地公・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%				202	
22	2541	生活介護13・医減									医師配置がない場合	587	
22	2542	生活介護13・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				407	
22	A229	生活介護13・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				288	
22	2543	生活介護13・地公・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	566	
22	2544	生活介護13・地公・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				393	
22	A230	生活介護13・地公・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				277	
22	2545	生活介護13・開減1・医減							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		288	
22	2546	生活介護13・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				198	
22	A231	生活介護13・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				138	
22	2547	生活介護13・地公・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						277	
22	2548	生活介護13・地公・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				191	
22	A232	生活介護13・地公・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				133	
22	3549	生活介護13・開減2・医減								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		407	
22	3550	生活介護13・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				281	
22	A233	生活介護13・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				198	
22	3551	生活介護13・地公・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						393	
22	3552	生活介護13・地公・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				272	
22	A234	生活介護13・地公・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				190	
22	A235	生活介護13・短時間・医減							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		407	
22	A236	生活介護13・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				281	
22	A237	生活介護13・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				198	
22	A238	生活介護13・地公・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						393	
22	A239	生活介護13・地公・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				272	
22	A240	生活介護13・地公・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				190	
22	2151	生活介護12			(五)区分2以下							546	
22	2152	生活介護12・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				382	
22	A289	生活介護12・未計画2			546 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%				273	
22	2153	生活介護12・地公				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						527	
22	2154	生活介護12・地公・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				369	
22	A290	生活介護12・地公・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%				264	
22	2155	生活介護12・開減1							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		273	
22	2156	生活介護12・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				191	
22	A291	生活介護12・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%				137	
22	2157	生活介護12・地公・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						264	
22	2158	生活介護12・地公・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				185	
22	A292	生活介護12・地公・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%				132	
22	3159	生活介護12・開減2								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		382	
22	3160	生活介護12・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				267	
22	A293	生活介護12・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%				191	
22	3161	生活介護12・地公・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						369	
22	3162	生活介護12・地公・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				258	
22	A294	生活介護12・地公・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%				185	
22	A295	生活介護12・短時間							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		382	
22	A296	生活介護12・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				267	
22	A297	生活介護12・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%				191	
22	A298	生活介護12・地公・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						369	
22	A299	生活介護12・地公・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				258	
22	A300	生活介護12・地公・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%				185	
22	2551	生活介護12・医減									医師配置がない場合	534	
22	2552	生活介護12・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				370	
22	A301	生活介護12・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				261	
22	2553	生活介護12・地公・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	515	
22	2554	生活介護12・地公・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				357	
22	A302	生活介護12・地公・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				252	
22	2555	生活介護12・開減1・医減							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		261	
22	2556	生活介護12・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				179	
22	A303	生活介護12・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				125	
22	2557	生活介護12・地公・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						252	
22	2558	生活介護12・地公・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				173	
22	A304	生活介護12・地公・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				120	
22	3559	生活介護12・開減2・医減								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		370	
22	3560	生活介護12・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				255	
22	A305	生活介護12・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				179	
22	3561	生活介護12・地公・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						357	
22	3562	生活介護12・地公・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				246	
22	A306	生活介護12・地公・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				173	
22	A307	生活介護12・短時間・医減							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		370	
22	A308	生活介護12・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				255	
22	A309	生活介護12・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				179	
22	A310	生活介護12・地公・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						357	
22	A311	生活介護12・地公・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				246	
22	A312	生活介護12・地公・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				173	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	2161	生活介護26	(2) 定員21人以上40人以下	(一)区分6 1,147 単位								1,147	1日につき
22	2162	生活介護26・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					803	
22	A361	生活介護26・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					574	
22	2163	生活介護26・地公			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							1,107	
22	2164	生活介護26・地公・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					775	
22	A362	生活介護26・地公・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					554	
22	2165	生活介護26・開減1						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			574	
22	2166	生活介護26・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					402	
22	A363	生活介護26・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%					287	
22	2167	生活介護26・地公・開減1			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							554	
22	2168	生活介護26・地公・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					388	
22	A364	生活介護26・地公・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%					277	
22	3169	生活介護26・開減2							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			803	
22	3170	生活介護26・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					562	
22	A365	生活介護26・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					402	
22	3171	生活介護26・地公・開減2			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							775	
22	3172	生活介護26・地公・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					543	
22	A366	生活介護26・地公・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					388	
22	A367	生活介護26・短時間						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			803	
22	A368	生活介護26・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					562	
22	A369	生活介護26・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%					402	
22	A370	生活介護26・地公・短時間			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							775	
22	A371	生活介護26・地公・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					543	
22	A372	生活介護26・地公・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%					388	
22	2561	生活介護26・医減									医師配置がない場合	1,135	
22	2562	生活介護26・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					791	
22	A373	生活介護26・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					562	
22	2563	生活介護26・地公・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						12 単位減算	1,095	
22	2564	生活介護26・地公・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					763	
22	A374	生活介護26・地公・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					542	
22	2565	生活介護26・開減1・医減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			562	
22	2566	生活介護26・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					390	
22	A375	生活介護26・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					275	
22	2567	生活介護26・地公・開減1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							542	
22	2568	生活介護26・地公・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					376	
22	A376	生活介護26・地公・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					265	
22	3569	生活介護26・開減2・医減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			791	
22	3570	生活介護26・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					550	
22	A377	生活介護26・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					390	
22	3571	生活介護26・地公・開減2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							763	
22	3572	生活介護26・地公・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					531	
22	A378	生活介護26・地公・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					376	
22	A379	生活介護26・短時間・医減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			791	
22	A380	生活介護26・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					550	
22	A381	生活介護26・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					390	
22	A382	生活介護26・地公・短時間・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							763	
22	A383	生活介護26・地公・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					531	
22	A384	生活介護26・地公・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					376	
22	2171	生活介護25		(二)区分5 853 単位								853	
22	2172	生活介護25・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					597	
22	A433	生活介護25・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					427	
22	2173	生活介護25・地公			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							823	
22	2174	生活介護25・地公・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					576	
22	A434	生活介護25・地公・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					412	
22	2175	生活介護25・開減1						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			427	
22	2176	生活介護25・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					299	
22	A435	生活介護25・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%					214	
22	2177	生活介護25・地公・開減1			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							412	
22	2178	生活介護25・地公・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					288	
22	A436	生活介護25・地公・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%					206	
22	3179	生活介護25・開減2							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			597	
22	3180	生活介護25・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					418	
22	A437	生活介護25・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					299	
22	3181	生活介護25・地公・開減2			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							576	
22	3182	生活介護25・地公・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					403	
22	A438	生活介護25・地公・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					288	
22	A439	生活介護25・短時間						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			597	
22	A440	生活介護25・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					418	
22	A441	生活介護25・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%					299	
22	A442	生活介護25・地公・短時間			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							576	
22	A443	生活介護25・地公・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					403	
22	A444	生活介護25・地公・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%					288	
22	2571	生活介護25・医減									医師配置がない場合	841	
22	2572	生活介護25・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					585	
22	A445	生活介護25・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					415	
22	2573	生活介護25・地公・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						12 単位減算	811	
22	2574	生活介護25・地公・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					564	
22	A446	生活介護25・地公・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					400	
22	2575	生活介護25・開減1・医減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			415	
22	2576	生活介護25・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					287	
22	A447	生活介護25・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					202	
22	2577	生活介護25・地公・開減1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							400	
22	2578	生活介護25・地公・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					276	
22	A448	生活介護25・地公・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					194	
22	3579	生活介護25・開減2・医減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			585	
22	3580	生活介護25・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					406	
22	A449	生活介護25・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					287	
22	3581	生活介護25・地公・開減2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							564	
22	3582	生活介護25・地公・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					391	
22	A450	生活介護25・地公・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					276	
22	A451	生活介護25・短時間・医減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			585	
22	A452	生活介護25・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					406	
22	A453	生活介護25・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					287	
22	A454	生活介護25・地公・短時間・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							564	
22	A455	生活介護25・地公・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					391	
22	A456	生活介護25・地公・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					276	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	2181	生活介護24			(三)区分4							585	1日につき
22	2182	生活介護24・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				410	
22	A505	生活介護24・未計画2			585 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%				293	
22	2183	生活介護24・地公				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						565	
22	2184	生活介護24・地公・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				396	
22	A506	生活介護24・地公・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%				283	
22	2185	生活介護24・開減1							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		293	
22	2186	生活介護24・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				205	
22	A507	生活介護24・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%				147	
22	2187	生活介護24・地公・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						283	
22	2188	生活介護24・地公・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				198	
22	A508	生活介護24・地公・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%				142	
22	3189	生活介護24・開減2								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		410	
22	3190	生活介護24・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				287	
22	A509	生活介護24・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%				205	
22	3191	生活介護24・地公・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						396	
22	3192	生活介護24・地公・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				277	
22	A510	生活介護24・地公・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%				198	
22	A511	生活介護24・短時間							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		410	
22	A512	生活介護24・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				287	
22	A513	生活介護24・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%				205	
22	A514	生活介護24・地公・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						396	
22	A515	生活介護24・地公・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				277	
22	A516	生活介護24・地公・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%				198	
22	2581	生活介護24・医減									医師配置がない場合	573	
22	2582	生活介護24・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				398	
22	A517	生活介護24・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				281	
22	2583	生活介護24・地公・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	553	
22	2584	生活介護24・地公・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				384	
22	A518	生活介護24・地公・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				271	
22	2585	生活介護24・開減1・医減							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		281	
22	2586	生活介護24・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				193	
22	A519	生活介護24・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				135	
22	2587	生活介護24・地公・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						271	
22	2588	生活介護24・地公・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				186	
22	A520	生活介護24・地公・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				130	
22	3589	生活介護24・開減2・医減								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		398	
22	3590	生活介護24・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				275	
22	A521	生活介護24・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				193	
22	3591	生活介護24・地公・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						384	
22	3592	生活介護24・地公・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				265	
22	A522	生活介護24・地公・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				186	
22	A523	生活介護24・短時間・医減							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		398	
22	A524	生活介護24・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				275	
22	A525	生活介護24・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				193	
22	A526	生活介護24・地公・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						384	
22	A527	生活介護24・地公・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				265	
22	A528	生活介護24・地公・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				186	
22	2191	生活介護23			(四)区分3							524	
22	2192	生活介護23・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				367	
22	A577	生活介護23・未計画2			524 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%				262	
22	2193	生活介護23・地公				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						506	
22	2194	生活介護23・地公・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				354	
22	A578	生活介護23・地公・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%				253	
22	2195	生活介護23・開減1							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		262	
22	2196	生活介護23・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				184	
22	A579	生活介護23・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%				131	
22	2197	生活介護23・地公・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						253	
22	2198	生活介護23・地公・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				177	
22	A580	生活介護23・地公・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%				127	
22	3199	生活介護23・開減2								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		367	
22	3200	生活介護23・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				257	
22	A581	生活介護23・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%				183	
22	3201	生活介護23・地公・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						354	
22	3202	生活介護23・地公・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				248	
22	A582	生活介護23・地公・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%				177	
22	A583	生活介護23・短時間							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		367	
22	A584	生活介護23・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				257	
22	A585	生活介護23・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%				183	
22	A586	生活介護23・地公・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						354	
22	A587	生活介護23・地公・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				248	
22	A588	生活介護23・地公・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%				177	
22	2591	生活介護23・医減									医師配置がない場合	512	
22	2592	生活介護23・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				355	
22	A589	生活介護23・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				250	
22	2593	生活介護23・地公・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	494	
22	2594	生活介護23・地公・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				342	
22	A590	生活介護23・地公・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				241	
22	2595	生活介護23・開減1・医減							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		250	
22	2596	生活介護23・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				172	
22	A591	生活介護23・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				119	
22	2597	生活介護23・地公・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						241	
22	2598	生活介護23・地公・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				165	
22	A592	生活介護23・地公・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				115	
22	3599	生活介護23・開減2・医減								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		355	
22	3600	生活介護23・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				245	
22	A593	生活介護23・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				171	
22	3601	生活介護23・地公・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						342	
22	3602	生活介護23・地公・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				236	
22	A594	生活介護23・地公・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				165	
22	A595	生活介護23・短時間・医減							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		355	
22	A596	生活介護23・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				245	
22	A597	生活介護23・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				171	
22	A598	生活介護23・地公・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						342	
22	A599	生活介護23・地公・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				236	
22	A600	生活介護23・地公・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				165	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	2201	生活介護22			(五)区分2以下								476	1日につき
22	2202	生活介護22・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					333	
22	A649	生活介護22・未計画2			476 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%					238	
22	2203	生活介護22・地公				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							459	
22	2204	生活介護22・地公・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					321	
22	A650	生活介護22・地公・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%					230	
22	2205	生活介護22・開減1							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			238	
22	2206	生活介護22・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					167	
22	A651	生活介護22・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%					119	
22	2207	生活介護22・地公・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							230	
22	2208	生活介護22・地公・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					161	
22	A652	生活介護22・地公・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%					115	
22	3209	生活介護22・開減2								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			333	
22	3210	生活介護22・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					233	
22	A653	生活介護22・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%					167	
22	3211	生活介護22・地公・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							321	
22	3212	生活介護22・地公・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					225	
22	A654	生活介護22・地公・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%					161	
22	A655	生活介護22・短時間							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			333	
22	A656	生活介護22・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					233	
22	A657	生活介護22・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%					167	
22	A658	生活介護22・地公・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							321	
22	A659	生活介護22・地公・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					225	
22	A660	生活介護22・地公・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%					161	
22	2601	生活介護22・医減										医師配置がない場合	464	
22	2602	生活介護22・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					321	
22	A661	生活介護22・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					226	
22	2603	生活介護22・地公・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						12 単位減算	447	
22	2604	生活介護22・地公・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					309	
22	A662	生活介護22・地公・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					218	
22	2605	生活介護22・開減1・医減							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			226	
22	2606	生活介護22・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					155	
22	A663	生活介護22・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					107	
22	2607	生活介護22・地公・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							218	
22	2608	生活介護22・地公・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					149	
22	A664	生活介護22・地公・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					103	
22	3609	生活介護22・開減2・医減								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			321	
22	3610	生活介護22・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					221	
22	A665	生活介護22・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					155	
22	3611	生活介護22・地公・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							309	
22	3612	生活介護22・地公・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					213	
22	A666	生活介護22・地公・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					149	
22	A667	生活介護22・短時間・医減							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			321	
22	A668	生活介護22・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					221	
22	A669	生活介護22・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					155	
22	A670	生活介護22・地公・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							309	
22	A671	生活介護22・地公・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					213	
22	A672	生活介護22・地公・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					149	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	2211	生活介護36	(3) 定員41人以上60人以下	(一)区分6 1,108 単位									1,108	1日につき
22	2212	生活介護36・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						776	
22	A721	生活介護36・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%						554	
22	2213	生活介護36・地公			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								1,069	
22	2214	生活介護36・地公・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						748	
22	A722	生活介護36・地公・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%						535	
22	2215	生活介護36・開減1						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				554	
22	2216	生活介護36・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						388	
22	A723	生活介護36・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%						277	
22	2217	生活介護36・地公・開減1			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								535	
22	2218	生活介護36・地公・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						374	
22	A724	生活介護36・地公・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%						268	
22	3219	生活介護36・開減2							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				776	
22	3220	生活介護36・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						543	
22	A725	生活介護36・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%						388	
22	3221	生活介護36・地公・開減2			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								748	
22	3222	生活介護36・地公・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						524	
22	A726	生活介護36・地公・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%						375	
22	A727	生活介護36・短時間						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				776	
22	A728	生活介護36・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						543	
22	A729	生活介護36・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%						388	
22	A730	生活介護36・地公・短時間			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								748	
22	A731	生活介護36・地公・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						524	
22	A732	生活介護36・地公・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%						375	
22	2611	生活介護36・医減										医師配置がない場合	1,096	
22	2612	生活介護36・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						764	
22	A733	生活介護36・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						542	
22	2613	生活介護36・地公・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							12 単位減算	1,057	
22	2614	生活介護36・地公・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						736	
22	A734	生活介護36・地公・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						523	
22	2615	生活介護36・開減1・医減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				542	
22	2616	生活介護36・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						376	
22	A735	生活介護36・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						265	
22	2617	生活介護36・地公・開減1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								523	
22	2618	生活介護36・地公・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						362	
22	A736	生活介護36・地公・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						256	
22	3619	生活介護36・開減2・医減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				764	
22	3620	生活介護36・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						531	
22	A737	生活介護36・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						376	
22	3621	生活介護36・地公・開減2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								736	
22	3622	生活介護36・地公・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						512	
22	A738	生活介護36・地公・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						363	
22	A739	生活介護36・短時間・医減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				764	
22	A740	生活介護36・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						531	
22	A741	生活介護36・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						376	
22	A742	生活介護36・地公・短時間・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								736	
22	A743	生活介護36・地公・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						512	
22	A744	生活介護36・地公・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						363	
22	2221	生活介護35		(二)区分5 820 単位									820	
22	2222	生活介護35・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						574	
22	A793	生活介護35・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%						410	
22	2223	生活介護35・地公			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								791	
22	2224	生活介護35・地公・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						554	
22	A794	生活介護35・地公・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%						396	
22	2225	生活介護35・開減1						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				410	
22	2226	生活介護35・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						287	
22	A795	生活介護35・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%						205	
22	2227	生活介護35・地公・開減1			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								396	
22	2228	生活介護35・地公・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						277	
22	A796	生活介護35・地公・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%						198	
22	3229	生活介護35・開減2							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				574	
22	3230	生活介護35・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						402	
22	A797	生活介護35・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%						287	
22	3231	生活介護35・地公・開減2			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								554	
22	3232	生活介護35・地公・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						388	
22	A798	生活介護35・地公・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%						277	
22	A799	生活介護35・短時間						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				574	
22	A800	生活介護35・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						402	
22	A801	生活介護35・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%						287	
22	A802	生活介護35・地公・短時間			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								554	
22	A803	生活介護35・地公・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						388	
22	A804	生活介護35・地公・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%						277	
22	2621	生活介護35・医減										医師配置がない場合	808	
22	2622	生活介護35・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						562	
22	A805	生活介護35・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						398	
22	2623	生活介護35・地公・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							12 単位減算	779	
22	2624	生活介護35・地公・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						542	
22	A806	生活介護35・地公・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						384	
22	2625	生活介護35・開減1・医減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				398	
22	2626	生活介護35・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						275	
22	A807	生活介護35・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						193	
22	2627	生活介護35・地公・開減1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								384	
22	2628	生活介護35・地公・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						265	
22	A808	生活介護35・地公・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						186	
22	3629	生活介護35・開減2・医減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				562	
22	3630	生活介護35・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						390	
22	A809	生活介護35・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						275	
22	3631	生活介護35・地公・開減2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								542	
22	3632	生活介護35・地公・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						376	
22	A810	生活介護35・地公・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						265	
22	A811	生活介護35・短時間・医減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				562	
22	A812	生活介護35・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						390	
22	A813	生活介護35・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						275	
22	A814	生活介護35・地公・短時間・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								542	
22	A815	生活介護35・地公・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						376	
22	A816	生活介護35・地公・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						265	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	2231	生活介護34			(三)区分4							562	1日につき
22	2232	生活介護34・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				393	
22	A865	生活介護34・未計画2			562 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%				281	
22	2233	生活介護34・地公				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						542	
22	2234	生活介護34・地公・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				379	
22	A866	生活介護34・地公・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%				271	
22	2235	生活介護34・開減1							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		281	
22	2236	生活介護34・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				197	
22	A867	生活介護34・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%				141	
22	2237	生活介護34・地公・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						271	
22	2238	生活介護34・地公・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				190	
22	A868	生活介護34・地公・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%				136	
22	3239	生活介護34・開減2								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		393	
22	3240	生活介護34・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				275	
22	A869	生活介護34・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%				197	
22	3241	生活介護34・地公・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						379	
22	3242	生活介護34・地公・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				265	
22	A870	生活介護34・地公・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%				190	
22	A871	生活介護34・短時間							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		393	
22	A872	生活介護34・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				275	
22	A873	生活介護34・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%				197	
22	A874	生活介護34・地公・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						379	
22	A875	生活介護34・地公・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				265	
22	A876	生活介護34・地公・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%				190	
22	2631	生活介護34・医減									医師配置がない場合	550	
22	2632	生活介護34・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				381	
22	A877	生活介護34・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				269	
22	2633	生活介護34・地公・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	530	
22	2634	生活介護34・地公・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				367	
22	A878	生活介護34・地公・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				259	
22	2635	生活介護34・開減1・医減							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		269	
22	2636	生活介護34・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				185	
22	A879	生活介護34・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				129	
22	2637	生活介護34・地公・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						259	
22	2638	生活介護34・地公・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				178	
22	A880	生活介護34・地公・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				124	
22	3639	生活介護34・開減2・医減								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		381	
22	3640	生活介護34・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				263	
22	A881	生活介護34・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				185	
22	3641	生活介護34・地公・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						367	
22	3642	生活介護34・地公・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				253	
22	A882	生活介護34・地公・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				178	
22	A883	生活介護34・短時間・医減							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		381	
22	A884	生活介護34・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				263	
22	A885	生活介護34・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				185	
22	A886	生活介護34・地公・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						367	
22	A887	生活介護34・地公・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				253	
22	A888	生活介護34・地公・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				178	
22	2241	生活介護33			(四)区分3							496	
22	2242	生活介護33・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				347	
22	A937	生活介護33・未計画2			496 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%				248	
22	2243	生活介護33・地公				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						479	
22	2244	生活介護33・地公・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				335	
22	A938	生活介護33・地公・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%				240	
22	2245	生活介護33・開減1							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		248	
22	2246	生活介護33・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				174	
22	A939	生活介護33・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%				124	
22	2247	生活介護33・地公・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						240	
22	2248	生活介護33・地公・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				168	
22	A940	生活介護33・地公・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%				120	
22	3249	生活介護33・開減2								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		347	
22	3250	生活介護33・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				243	
22	A941	生活介護33・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%				174	
22	3251	生活介護33・地公・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						335	
22	3252	生活介護33・地公・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				235	
22	A942	生活介護33・地公・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%				168	
22	A943	生活介護33・短時間							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		347	
22	A944	生活介護33・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				243	
22	A945	生活介護33・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%				174	
22	A946	生活介護33・地公・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						335	
22	A947	生活介護33・地公・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				235	
22	A948	生活介護33・地公・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%				168	
22	2641	生活介護33・医減									医師配置がない場合	484	
22	2642	生活介護33・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				335	
22	A949	生活介護33・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				236	
22	2643	生活介護33・地公・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	467	
22	2644	生活介護33・地公・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				323	
22	A950	生活介護33・地公・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				228	
22	2645	生活介護33・開減1・医減							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		236	
22	2646	生活介護33・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				162	
22	A951	生活介護33・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				112	
22	2647	生活介護33・地公・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						228	
22	2648	生活介護33・地公・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				156	
22	A952	生活介護33・地公・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				108	
22	3649	生活介護33・開減2・医減								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		335	
22	3650	生活介護33・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				231	
22	A953	生活介護33・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				162	
22	3651	生活介護33・地公・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						323	
22	3652	生活介護33・地公・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				223	
22	A954	生活介護33・地公・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				156	
22	A955	生活介護33・短時間・医減							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		335	
22	A956	生活介護33・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				231	
22	A957	生活介護33・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				162	
22	A958	生活介護33・地公・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						323	
22	A959	生活介護33・地公・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				223	
22	A960	生活介護33・地公・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				156	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	2251	生活介護32			(五)区分2以下								453	1日につき
22	2252	生活介護32・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					317	
22	AA09	生活介護32・未計画2			453 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%					227	
22	2253	生活介護32・地公				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							437	
22	2254	生活介護32・地公・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					306	
22	AA10	生活介護32・地公・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%					219	
22	2255	生活介護32・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			227	
22	2256	生活介護32・未計画1・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%					159	
22	AA11	生活介護32・未計画2・開減1											114	
22	2257	生活介護32・地公・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							219	
22	2258	生活介護32・地公・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					153	
22	AA12	生活介護32・地公・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%					110	
22	3259	生活介護32・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			317	
22	3260	生活介護32・未計画1・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%					222	
22	AA13	生活介護32・未計画2・開減2											159	
22	3261	生活介護32・地公・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							306	
22	3262	生活介護32・地公・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					214	
22	AA14	生活介護32・地公・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%					153	
22	AA15	生活介護32・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			317	
22	AA16	生活介護32・未計画1・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%					222	
22	AA17	生活介護32・未計画2・短時間											159	
22	AA18	生活介護32・地公・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							306	
22	AA19	生活介護32・地公・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					214	
22	AA20	生活介護32・地公・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%					153	
22	2651	生活介護32・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				医師配置がない場合	441	
22	2652	生活介護32・未計画1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					305	
22	AA21	生活介護32・未計画2・医減											215	
22	2653	生活介護32・地公・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						12 単位減算	425	
22	2654	生活介護32・地公・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					294	
22	AA22	生活介護32・地公・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					207	
22	2655	生活介護32・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			215	
22	2656	生活介護32・未計画1・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					147	
22	AA23	生活介護32・未計画2・開減1・医減											102	
22	2657	生活介護32・地公・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							207	
22	2658	生活介護32・地公・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					141	
22	AA24	生活介護32・地公・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					98	
22	3659	生活介護32・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			305	
22	3660	生活介護32・未計画1・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					210	
22	AA25	生活介護32・未計画2・開減2・医減											147	
22	3661	生活介護32・地公・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							294	
22	3662	生活介護32・地公・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					202	
22	AA26	生活介護32・地公・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					141	
22	AA27	生活介護32・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			305	
22	AA28	生活介護32・未計画1・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					210	
22	AA29	生活介護32・未計画2・短時間・医減											147	
22	AA30	生活介護32・地公・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							294	
22	AA31	生活介護32・地公・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					202	
22	AA32	生活介護32・地公・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					141	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	2261	生活介護46	(4)定員61人以上80人以下	(一)区分6 1,052 単位								1,052	1日につき
22	2262	生活介護46・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					736	
22	AA81	生活介護46・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					526	
22	2263	生活介護46・地公			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							1,015	
22	2264	生活介護46・地公・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					711	
22	AA82	生活介護46・地公・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					508	
22	2265	生活介護46・開減1						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			526	
22	2266	生活介護46・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					368	
22	AA83	生活介護46・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%					263	
22	2267	生活介護46・地公・開減1			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							508	
22	2268	生活介護46・地公・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					356	
22	AA84	生活介護46・地公・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%					254	
22	3269	生活介護46・開減2							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			736	
22	3270	生活介護46・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					515	
22	AA85	生活介護46・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					368	
22	3271	生活介護46・地公・開減2			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							711	
22	3272	生活介護46・地公・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					498	
22	AA86	生活介護46・地公・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					356	
22	AA87	生活介護46・短時間						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			736	
22	AA88	生活介護46・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					515	
22	AA89	生活介護46・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%					368	
22	AA90	生活介護46・地公・短時間			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							711	
22	AA91	生活介護46・地公・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					498	
22	AA92	生活介護46・地公・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%					356	
22	2661	生活介護46・医減									医師配置がない場合	1,040	
22	2662	生活介護46・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					724	
22	AA93	生活介護46・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					514	
22	2663	生活介護46・地公・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						12 単位減算	1,003	
22	2664	生活介護46・地公・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					699	
22	AA94	生活介護46・地公・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					496	
22	2665	生活介護46・開減1・医減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			514	
22	2666	生活介護46・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					356	
22	AA95	生活介護46・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					251	
22	2667	生活介護46・地公・開減1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							496	
22	2668	生活介護46・地公・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					344	
22	AA96	生活介護46・地公・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					242	
22	3669	生活介護46・開減2・医減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			724	
22	3670	生活介護46・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					503	
22	AA97	生活介護46・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					356	
22	3671	生活介護46・地公・開減2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							699	
22	3672	生活介護46・地公・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					486	
22	AA98	生活介護46・地公・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					344	
22	AA99	生活介護46・短時間・医減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			724	
22	AB00	生活介護46・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					503	
22	AB01	生活介護46・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					356	
22	AB02	生活介護46・地公・短時間・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							699	
22	AB03	生活介護46・地公・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					486	
22	AB04	生活介護46・地公・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					344	
22	2271	生活介護45		(二)区分5 785 単位								785	
22	2272	生活介護45・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					550	
22	AB53	生活介護45・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					393	
22	2273	生活介護45・地公			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							758	
22	2274	生活介護45・地公・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					531	
22	AB54	生活介護45・地公・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					379	
22	2275	生活介護45・開減1						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			393	
22	2276	生活介護45・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					275	
22	AB55	生活介護45・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%					197	
22	2277	生活介護45・地公・開減1			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							379	
22	2278	生活介護45・地公・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					266	
22	AB56	生活介護45・地公・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%					190	
22	3279	生活介護45・開減2							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			550	
22	3280	生活介護45・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					385	
22	AB57	生活介護45・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					275	
22	3281	生活介護45・地公・開減2			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							531	
22	3282	生活介護45・地公・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					372	
22	AB58	生活介護45・地公・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					265	
22	AB59	生活介護45・短時間						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			550	
22	AB60	生活介護45・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					385	
22	AB61	生活介護45・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%					275	
22	AB62	生活介護45・地公・短時間			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							531	
22	AB63	生活介護45・地公・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					372	
22	AB64	生活介護45・地公・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%					265	
22	2671	生活介護45・医減									医師配置がない場合	773	
22	2672	生活介護45・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					538	
22	AB65	生活介護45・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					381	
22	2673	生活介護45・地公・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						12 単位減算	746	
22	2674	生活介護45・地公・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					519	
22	AB66	生活介護45・地公・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					367	
22	2675	生活介護45・開減1・医減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			381	
22	2676	生活介護45・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					263	
22	AB67	生活介護45・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					185	
22	2677	生活介護45・地公・開減1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							367	
22	2678	生活介護45・地公・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					254	
22	AB68	生活介護45・地公・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					178	
22	3679	生活介護45・開減2・医減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			538	
22	3680	生活介護45・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					373	
22	AB69	生活介護45・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					263	
22	3681	生活介護45・地公・開減2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							519	
22	3682	生活介護45・地公・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					360	
22	AB70	生活介護45・地公・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					253	
22	AB71	生活介護45・短時間・医減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			538	
22	AB72	生活介護45・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					373	
22	AB73	生活介護45・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					263	
22	AB74	生活介護45・地公・短時間・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							519	
22	AB75	生活介護45・地公・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					360	
22	AB76	生活介護45・地公・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					253	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	2281	生活介護44			(三)区分4							543	1日につき
22	2282	生活介護44・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				380	
22	AC25	生活介護44・未計画2			543 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%				272	
22	2283	生活介護44・地公				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						524	
22	2284	生活介護44・地公・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				367	
22	AC26	生活介護44・地公・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%				262	
22	2285	生活介護44・開減1							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		272	
22	2286	生活介護44・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				190	
22	AC27	生活介護44・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%				136	
22	2287	生活介護44・地公・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						262	
22	2288	生活介護44・地公・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				184	
22	AC28	生活介護44・地公・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%				131	
22	3289	生活介護44・開減2								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		380	
22	3290	生活介護44・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				266	
22	AC29	生活介護44・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%				190	
22	3291	生活介護44・地公・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						367	
22	3292	生活介護44・地公・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				257	
22	AC30	生活介護44・地公・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%				183	
22	AC31	生活介護44・短時間							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		380	
22	AC32	生活介護44・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				266	
22	AC33	生活介護44・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%				190	
22	AC34	生活介護44・地公・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						367	
22	AC35	生活介護44・地公・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				257	
22	AC36	生活介護44・地公・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%				183	
22	2681	生活介護44・医減									医師配置がない場合	531	
22	2682	生活介護44・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				368	
22	AC37	生活介護44・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				260	
22	2683	生活介護44・地公・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	512	
22	2684	生活介護44・地公・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				355	
22	AC38	生活介護44・地公・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				250	
22	2685	生活介護44・開減1・医減							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		260	
22	2686	生活介護44・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				178	
22	AC39	生活介護44・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				124	
22	2687	生活介護44・地公・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						250	
22	2688	生活介護44・地公・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				172	
22	AC40	生活介護44・地公・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				119	
22	3689	生活介護44・開減2・医減								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		368	
22	3690	生活介護44・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				254	
22	AC41	生活介護44・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				178	
22	3691	生活介護44・地公・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						355	
22	3692	生活介護44・地公・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				245	
22	AC42	生活介護44・地公・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				171	
22	AC43	生活介護44・短時間・医減							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		368	
22	AC44	生活介護44・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				254	
22	AC45	生活介護44・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				178	
22	AC46	生活介護44・地公・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						355	
22	AC47	生活介護44・地公・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				245	
22	AC48	生活介護44・地公・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				171	
22	2291	生活介護43			(四)区分3							487	
22	2292	生活介護43・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				341	
22	AC97	生活介護43・未計画2			487 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%				244	
22	2293	生活介護43・地公				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						470	
22	2294	生活介護43・地公・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				329	
22	AC98	生活介護43・地公・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%				235	
22	2295	生活介護43・開減1							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		244	
22	2296	生活介護43・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				171	
22	AC99	生活介護43・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%				122	
22	2297	生活介護43・地公・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						235	
22	2298	生活介護43・地公・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				165	
22	AD00	生活介護43・地公・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%				118	
22	3299	生活介護43・開減2								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		341	
22	3300	生活介護43・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				239	
22	AD01	生活介護43・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%				171	
22	3301	生活介護43・地公・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						329	
22	3302	生活介護43・地公・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				230	
22	AD02	生活介護43・地公・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%				165	
22	AD03	生活介護43・短時間							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		341	
22	AD04	生活介護43・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				239	
22	AD05	生活介護43・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%				171	
22	AD06	生活介護43・地公・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						329	
22	AD07	生活介護43・地公・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				230	
22	AD08	生活介護43・地公・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%				165	
22	2691	生活介護43・医減									医師配置がない場合	475	
22	2692	生活介護43・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				329	
22	AD09	生活介護43・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				232	
22	2693	生活介護43・地公・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	458	
22	2694	生活介護43・地公・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				317	
22	AD10	生活介護43・地公・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				223	
22	2695	生活介護43・開減1・医減							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		232	
22	2696	生活介護43・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				159	
22	AD11	生活介護43・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				110	
22	2697	生活介護43・地公・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						223	
22	2698	生活介護43・地公・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				153	
22	AD12	生活介護43・地公・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				106	
22	3699	生活介護43・開減2・医減								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		329	
22	3700	生活介護43・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				227	
22	AD13	生活介護43・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				159	
22	3701	生活介護43・地公・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						317	
22	3702	生活介護43・地公・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				218	
22	AD14	生活介護43・地公・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				153	
22	AD15	生活介護43・短時間・医減							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		329	
22	AD16	生活介護43・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				227	
22	AD17	生活介護43・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				159	
22	AD18	生活介護43・地公・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						317	
22	AD19	生活介護43・地公・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				218	
22	AD20	生活介護43・地公・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				153	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	2301	生活介護42			(五)区分2以下								439	1日につき
22	2302	生活介護42・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					307	
22	AD69	生活介護42・未計画2			439 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%					220	
22	2303	生活介護42・地公				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							424	
22	2304	生活介護42・地公・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					297	
22	AD70	生活介護42・地公・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%					212	
22	2305	生活介護42・開減1							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			220	
22	2306	生活介護42・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					154	
22	AD71	生活介護42・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%					110	
22	2307	生活介護42・地公・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							212	
22	2308	生活介護42・地公・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					149	
22	AD72	生活介護42・地公・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%					106	
22	3309	生活介護42・開減2								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			307	
22	3310	生活介護42・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					215	
22	AD73	生活介護42・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%					154	
22	3311	生活介護42・地公・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							297	
22	3312	生活介護42・地公・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					208	
22	AD74	生活介護42・地公・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%					148	
22	AD75	生活介護42・短時間							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			307	
22	AD76	生活介護42・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					215	
22	AD77	生活介護42・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%					154	
22	AD78	生活介護42・地公・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							297	
22	AD79	生活介護42・地公・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					208	
22	AD80	生活介護42・地公・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%					148	
22	2701	生活介護42・医減										医師配置がない場合	427	
22	2702	生活介護42・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					295	
22	AD81	生活介護42・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					208	
22	2703	生活介護42・地公・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						12 単位減算	412	
22	2704	生活介護42・地公・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					285	
22	AD82	生活介護42・地公・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					200	
22	2705	生活介護42・開減1・医減							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			208	
22	2706	生活介護42・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					142	
22	AD83	生活介護42・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					98	
22	2707	生活介護42・地公・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							200	
22	2708	生活介護42・地公・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					137	
22	AD84	生活介護42・地公・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					94	
22	3709	生活介護42・開減2・医減								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			295	
22	3710	生活介護42・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					203	
22	AD85	生活介護42・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					142	
22	3711	生活介護42・地公・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							285	
22	3712	生活介護42・地公・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					196	
22	AD86	生活介護42・地公・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					136	
22	AD87	生活介護42・短時間・医減							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			295	
22	AD88	生活介護42・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					203	
22	AD89	生活介護42・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					142	
22	AD90	生活介護42・地公・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							285	
22	AD91	生活介護42・地公・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					196	
22	AD92	生活介護42・地公・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					136	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	2311	生活介護56	(5)定員81人以上	(一)区分6 1,039 単位									1,039	1日につき
22	2312	生活介護56・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						727	
22	AE41	生活介護56・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%						520	
22	2313	生活介護56・地公			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								1,003	
22	2314	生活介護56・地公・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						702	
22	AE42	生活介護56・地公・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%						502	
22	2315	生活介護56・開減1						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				520	
22	2316	生活介護56・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						364	
22	AE43	生活介護56・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%						260	
22	2317	生活介護56・地公・開減1			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								502	
22	2318	生活介護56・地公・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						351	
22	AE44	生活介護56・地公・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%						251	
22	3319	生活介護56・開減2							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				727	
22	3320	生活介護56・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						509	
22	AE45	生活介護56・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%						364	
22	3321	生活介護56・地公・開減2			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								702	
22	3322	生活介護56・地公・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						491	
22	AE46	生活介護56・地公・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%						351	
22	AE47	生活介護56・短時間						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				727	
22	AE48	生活介護56・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						509	
22	AE49	生活介護56・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%						364	
22	AE50	生活介護56・地公・短時間			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								702	
22	AE51	生活介護56・地公・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						491	
22	AE52	生活介護56・地公・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%						351	
22	2361	生活介護56・大所								定員81人以上の事業所の場合 ×99.1%			1,030	
22	2362	生活介護56・未計画1・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						720	
22	AE53	生活介護56・未計画2・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%						515	
22	2363	生活介護56・地公・大所			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								994	
22	2364	生活介護56・地公・未計画1・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						696	
22	AE54	生活介護56・地公・未計画2・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%						497	
22	2365	生活介護56・開減1・大所						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				515	
22	2366	生活介護56・未計画1・開減1・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						361	
22	AE55	生活介護56・未計画2・開減1・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%						258	
22	2367	生活介護56・地公・開減1・大所			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								497	
22	2368	生活介護56・地公・未計画1・開減1・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						348	
22	AE56	生活介護56・地公・未計画2・開減1・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%						249	
22	3369	生活介護56・開減2・大所							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				720	
22	3370	生活介護56・未計画1・開減2・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						504	
22	AE57	生活介護56・未計画2・開減2・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%						361	
22	3371	生活介護56・地公・開減2・大所			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								696	
22	3372	生活介護56・地公・未計画1・開減2・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						487	
22	AE58	生活介護56・地公・未計画2・開減2・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%						348	
22	AE59	生活介護56・短時間・大所						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				720	
22	AE60	生活介護56・未計画1・短時間・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						504	
22	AE61	生活介護56・未計画2・短時間・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%						361	
22	AE62	生活介護56・地公・短時間・大所			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								696	
22	AE63	生活介護56・地公・未計画1・短時間・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						487	
22	AE64	生活介護56・地公・未計画2・短時間・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%						348	
22	2711	生活介護56・医減										医師配置がない場合	1,027	
22	2712	生活介護56・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						715	
22	AE65	生活介護56・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						508	
22	2713	生活介護56・地公・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							12 単位減算	991	
22	2714	生活介護56・地公・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						690	
22	AE66	生活介護56・地公・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						490	
22	2715	生活介護56・開減1・医減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				508	
22	2716	生活介護56・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						352	
22	AE67	生活介護56・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						248	
22	2717	生活介護56・地公・開減1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								490	
22	2718	生活介護56・地公・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						339	
22	AE68	生活介護56・地公・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						239	
22	3719	生活介護56・開減2・医減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				715	
22	3720	生活介護56・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						497	
22	AE69	生活介護56・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						352	
22	3721	生活介護56・地公・開減2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								690	
22	3722	生活介護56・地公・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						479	
22	AE70	生活介護56・地公・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						339	
22	AE71	生活介護56・短時間・医減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				715	
22	AE72	生活介護56・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						497	
22	AE73	生活介護56・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						352	
22	AE74	生活介護56・地公・短時間・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								690	
22	AE75	生活介護56・地公・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						479	
22	AE76	生活介護56・地公・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						339	
22	2721	生活介護56・大所・医減								定員81人以上の事業所の場合 ×99.1%			1,018	
22	2722	生活介護56・未計画1・大所・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						708	
22	AE77	生活介護56・未計画2・大所・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						503	
22	2723	生活介護56・地公・大所・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								982	
22	2724	生活介護56・地公・未計画1・大所・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						684	
22	AE78	生活介護56・地公・未計画2・大所・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						485	
22	2725	生活介護56・開減1・大所・医減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				503	
22	2726	生活介護56・未計画1・開減1・大所・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						349	
22	AE79	生活介護56・未計画2・開減1・大所・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						246	
22	2727	生活介護56・地公・開減1・大所・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								485	
22	2728	生活介護56・地公・未計画1・開減1・大所・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						336	
22	AE80	生活介護56・地公・未計画2・開減1・大所・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						237	
22	3729	生活介護56・開減2・大所・医減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				708	
22	3730	生活介護56・未計画1・開減2・大所・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						492	
22	AE81	生活介護56・未計画2・開減2・大所・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						349	
22	3731	生活介護56・地公・開減2・大所・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								684	
22	3732	生活介護56・地公・未計画1・開減2・大所・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						475	
22	AE82	生活介護56・地公・未計画2・開減2・大所・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						336	
22	AE83	生活介護56・短時間・大所・医減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				708	
22	AE84	生活介護56・未計画1・短時間・大所・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						492	
22	AE85	生活介護56・未計画2・短時間・大所・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						349	
22	AE86	生活介護56・地公・短時間・大所・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								684	
22	AE87	生活介護56・地公・未計画1・短時間・大所・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						475	
22	AE88	生活介護56・地公・未計画2・短時間・大所・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						336	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	2321	生活介護55			(二)区分5								774	1日につき
22	2322	生活介護55・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					542	
22	AF85	生活介護55・未計画2			774 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%					387	
22	2323	生活介護55・地公				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							747	
22	2324	生活介護55・地公・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					523	
22	AF86	生活介護55・地公・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%					374	
22	2325	生活介護55・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			387	
22	2326	生活介護55・未計画1・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%					271	
22	AF87	生活介護55・未計画2・開減1											194	
22	2327	生活介護55・地公・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							374	
22	2328	生活介護55・地公・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					262	
22	AF88	生活介護55・地公・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%					187	
22	3329	生活介護55・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			542	
22	3330	生活介護55・未計画1・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%					379	
22	AF89	生活介護55・未計画2・開減2											271	
22	3331	生活介護55・地公・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							523	
22	3332	生活介護55・地公・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					366	
22	AF90	生活介護55・地公・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%					262	
22	AF91	生活介護55・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			542	
22	AF92	生活介護55・未計画1・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%					379	
22	AF93	生活介護55・未計画2・短時間											271	
22	AF94	生活介護55・地公・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							523	
22	AF95	生活介護55・地公・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					366	
22	AF96	生活介護55・地公・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%					262	
22	2371	生活介護55・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			定員81人以上の事業所の場合 ×99.1%		767	
22	2372	生活介護55・未計画1・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%					537	
22	AF97	生活介護55・未計画2・大所											384	
22	2373	生活介護55・地公・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							740	
22	2374	生活介護55・地公・未計画1・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					518	
22	AF98	生活介護55・地公・未計画2・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%					371	
22	2375	生活介護55・開減1・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			384	
22	2376	生活介護55・未計画1・開減1・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%					269	
22	AF99	生活介護55・未計画2・開減1・大所											192	
22	2377	生活介護55・地公・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							371	
22	2378	生活介護55・地公・未計画1・開減1・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					260	
22	AG00	生活介護55・地公・未計画2・開減1・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%					185	
22	3379	生活介護55・開減2・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			537	
22	3380	生活介護55・未計画1・開減2・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%					376	
22	AG01	生活介護55・未計画2・開減2・大所											269	
22	3381	生活介護55・地公・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							518	
22	3382	生活介護55・地公・未計画1・開減2・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					363	
22	AG02	生活介護55・地公・未計画2・開減2・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%					260	
22	AG03	生活介護55・短時間・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			537	
22	AG04	生活介護55・未計画1・短時間・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%					376	
22	AG05	生活介護55・未計画2・短時間・大所											269	
22	AG06	生活介護55・地公・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							518	
22	AG07	生活介護55・地公・未計画1・短時間・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					363	
22	AG08	生活介護55・地公・未計画2・短時間・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%					260	
22	2731	生活介護55・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算	762	
22	2732	生活介護55・未計画1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					530	
22	AG09	生活介護55・未計画2・医減											375	
22	2733	生活介護55・地公・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							735	
22	2734	生活介護55・地公・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					511	
22	AG10	生活介護55・地公・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					362	
22	2735	生活介護55・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			375	
22	2736	生活介護55・未計画1・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					259	
22	AG11	生活介護55・未計画2・開減1・医減											182	
22	2737	生活介護55・地公・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							362	
22	2738	生活介護55・地公・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					250	
22	AG12	生活介護55・地公・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					175	
22	3739	生活介護55・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			530	
22	3740	生活介護55・未計画1・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					367	
22	AG13	生活介護55・未計画2・開減2・医減											259	
22	3741	生活介護55・地公・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							511	
22	3742	生活介護55・地公・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					354	
22	AG14	生活介護55・地公・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					250	
22	AG15	生活介護55・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			530	
22	AG16	生活介護55・未計画1・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					367	
22	AG17	生活介護55・未計画2・短時間・医減											259	
22	AG18	生活介護55・地公・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							511	
22	AG19	生活介護55・地公・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					354	
22	AG20	生活介護55・地公・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					250	
22	2741	生活介護55・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			定員81人以上の事業所の場合 ×99.1%		755	
22	2742	生活介護55・未計画1・大所・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					525	
22	AG21	生活介護55・未計画2・大所・医減											372	
22	2743	生活介護55・地公・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							728	
22	2744	生活介護55・地公・未計画1・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					506	
22	AG22	生活介護55・地公・未計画2・大所・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					359	
22	2745	生活介護55・開減1・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			372	
22	2746	生活介護55・未計画1・開減1・大所・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					257	
22	AG23	生活介護55・未計画2・開減1・大所・医減											180	
22	2747	生活介護55・地公・開減1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							359	
22	2748	生活介護55・地公・未計画1・開減1・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					248	
22	AG24	生活介護55・地公・未計画2・開減1・大所・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					173	
22	3749	生活介護55・開減2・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			525	
22	3750	生活介護55・未計画1・開減2・大所・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					364	
22	AG25	生活介護55・未計画2・開減2・大所・医減											257	
22	3751	生活介護55・地公・開減2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							506	
22	3752	生活介護55・地公・未計画1・開減2・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					351	
22	AG26	生活介護55・地公・未計画2・開減2・大所・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					248	
22	AG27	生活介護55・短時間・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			525	
22	AG28	生活介護55・未計画1・短時間・大所・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					364	
22	AG29	生活介護55・未計画2・短時間・大所・医減											257	
22	AG30	生活介護55・地公・短時間・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							506	
22	AG31	生活介護55・地公・未計画1・短時間・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					351	
22	AG32	生活介護55・地公・未計画2・短時間・大所・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					248	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	2331	生活介護54			(三)区分4								541	1日につき
22	2332	生活介護54・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					379	
22	AH29	生活介護54・未計画2			541 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%					271	
22	2333	生活介護54・地公				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							522	
22	2334	生活介護54・地公・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					365	
22	AH30	生活介護54・地公・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%					261	
22	2335	生活介護54・開減1							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			271	
22	2336	生活介護54・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					190	
22	AH31	生活介護54・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%					136	
22	2337	生活介護54・地公・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							261	
22	2338	生活介護54・地公・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					183	
22	AH32	生活介護54・地公・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%					131	
22	3339	生活介護54・開減2								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			379	
22	3340	生活介護54・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					265	
22	AH33	生活介護54・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%					190	
22	3341	生活介護54・地公・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							365	
22	3342	生活介護54・地公・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					256	
22	AH34	生活介護54・地公・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%					183	
22	AH35	生活介護54・短時間							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			379	
22	AH36	生活介護54・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					265	
22	AH37	生活介護54・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%					190	
22	AH38	生活介護54・地公・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							365	
22	AH39	生活介護54・地公・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					256	
22	AH40	生活介護54・地公・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%					183	
22	2381	生活介護54・大所									定員81人以上の事業所の場合 ×99.1%		536	
22	2382	生活介護54・未計画1・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					376	
22	AH41	生活介護54・未計画2・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%					269	
22	2383	生活介護54・地公・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							517	
22	2384	生活介護54・地公・未計画1・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					362	
22	AH42	生活介護54・地公・未計画2・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%					259	
22	2385	生活介護54・開減1・大所							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			269	
22	2386	生活介護54・未計画1・開減1・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					188	
22	AH43	生活介護54・未計画2・開減1・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%					135	
22	2387	生活介護54・地公・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							259	
22	2388	生活介護54・地公・未計画1・開減1・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					181	
22	AH44	生活介護54・地公・未計画2・開減1・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%					130	
22	3389	生活介護54・開減2・大所								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			376	
22	3390	生活介護54・未計画1・開減2・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					263	
22	AH45	生活介護54・未計画2・開減2・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%					188	
22	3391	生活介護54・地公・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							362	
22	3392	生活介護54・地公・未計画1・開減2・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					254	
22	AH46	生活介護54・地公・未計画2・開減2・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%					181	
22	AH47	生活介護54・短時間・大所							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			376	
22	AH48	生活介護54・未計画1・短時間・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					263	
22	AH49	生活介護54・未計画2・短時間・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%					188	
22	AH50	生活介護54・地公・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							362	
22	AH51	生活介護54・地公・未計画1・短時間・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					254	
22	AH52	生活介護54・地公・未計画2・短時間・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%					181	
22	2751	生活介護54・医減										医師配置がない場合	529	
22	2752	生活介護54・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					367	
22	AH53	生活介護54・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					259	
22	2753	生活介護54・地公・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						12 単位減算	510	
22	2754	生活介護54・地公・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					353	
22	AH54	生活介護54・地公・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					249	
22	2755	生活介護54・開減1・医減							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			259	
22	2756	生活介護54・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					178	
22	AH55	生活介護54・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					124	
22	2757	生活介護54・地公・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							249	
22	2758	生活介護54・地公・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					171	
22	AH56	生活介護54・地公・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					119	
22	3759	生活介護54・開減2・医減								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			367	
22	3760	生活介護54・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					253	
22	AH57	生活介護54・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					178	
22	3761	生活介護54・地公・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							353	
22	3762	生活介護54・地公・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					244	
22	AH58	生活介護54・地公・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					171	
22	AH59	生活介護54・短時間・医減							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			367	
22	AH60	生活介護54・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					253	
22	AH61	生活介護54・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					178	
22	AH62	生活介護54・地公・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							353	
22	AH63	生活介護54・地公・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					244	
22	AH64	生活介護54・地公・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					171	
22	2761	生活介護54・大所・医減									定員81人以上の事業所の場合 ×99.1%		524	
22	2762	生活介護54・未計画1・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					364	
22	AH65	生活介護54・未計画2・大所・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					257	
22	2763	生活介護54・地公・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							505	
22	2764	生活介護54・地公・未計画1・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					350	
22	AH66	生活介護54・地公・未計画2・大所・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					247	
22	2765	生活介護54・開減1・大所・医減							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			257	
22	2766	生活介護54・未計画1・開減1・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					176	
22	AH67	生活介護54・未計画2・開減1・大所・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					123	
22	2767	生活介護54・地公・開減1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							247	
22	2768	生活介護54・地公・未計画1・開減1・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					169	
22	AH68	生活介護54・地公・未計画2・開減1・大所・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					118	
22	3769	生活介護54・開減2・大所・医減								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			364	
22	3770	生活介護54・未計画1・開減2・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					251	
22	AH69	生活介護54・未計画2・開減2・大所・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					176	
22	3771	生活介護54・地公・開減2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							350	
22	3772	生活介護54・地公・未計画1・開減2・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					242	
22	AH70	生活介護54・地公・未計画2・開減2・大所・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					169	
22	AH71	生活介護54・短時間・大所・医減							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			364	
22	AH72	生活介護54・未計画1・短時間・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					251	
22	AH73	生活介護54・未計画2・短時間・大所・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					176	
22	AH74	生活介護54・地公・短時間・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							350	
22	AH75	生活介護54・地公・未計画1・短時間・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					242	
22	AH76	生活介護54・地公・未計画2・短時間・大所・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					169	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	2341	生活介護53			(四)区分3								484	1日につき
22	2342	生活介護53・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					339	
22	AJ73	生活介護53・未計画2			484 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%					242	
22	2343	生活介護53・地公				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							467	
22	2344	生活介護53・地公・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					327	
22	AJ74	生活介護53・地公・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%					234	
22	2345	生活介護53・開減1							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			242	
22	2346	生活介護53・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					170	
22	AJ75	生活介護53・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%					121	
22	2347	生活介護53・地公・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							234	
22	2348	生活介護53・地公・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					164	
22	AJ76	生活介護53・地公・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%					117	
22	3349	生活介護53・開減2								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			339	
22	3350	生活介護53・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					237	
22	AJ77	生活介護53・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%					169	
22	3351	生活介護53・地公・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							327	
22	3352	生活介護53・地公・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					229	
22	AJ78	生活介護53・地公・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%					164	
22	AJ79	生活介護53・短時間							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			339	
22	AJ80	生活介護53・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					237	
22	AJ81	生活介護53・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%					169	
22	AJ82	生活介護53・地公・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							327	
22	AJ83	生活介護53・地公・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					229	
22	AJ84	生活介護53・地公・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%					164	
22	2391	生活介護53・大所									定員81人以上の事業所の場合 ×99.1%		480	
22	2392	生活介護53・未計画1・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					336	
22	AJ85	生活介護53・未計画2・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%					240	
22	2393	生活介護53・地公・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							463	
22	2394	生活介護53・地公・未計画1・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					324	
22	AJ86	生活介護53・地公・未計画2・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%					232	
22	2395	生活介護53・開減1・大所							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			240	
22	2396	生活介護53・未計画1・開減1・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					168	
22	AJ87	生活介護53・未計画2・開減1・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%					120	
22	2397	生活介護53・地公・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							232	
22	2398	生活介護53・地公・未計画1・開減1・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					163	
22	AJ88	生活介護53・地公・未計画2・開減1・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%					116	
22	3399	生活介護53・開減2・大所								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			336	
22	3400	生活介護53・未計画1・開減2・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					235	
22	AJ89	生活介護53・未計画2・開減2・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%					167	
22	3401	生活介護53・地公・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							324	
22	3402	生活介護53・地公・未計画1・開減2・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					227	
22	AJ90	生活介護53・地公・未計画2・開減2・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%					163	
22	AJ91	生活介護53・短時間・大所							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			336	
22	AJ92	生活介護53・未計画1・短時間・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					235	
22	AJ93	生活介護53・未計画2・短時間・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%					167	
22	AJ94	生活介護53・地公・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							324	
22	AJ95	生活介護53・地公・未計画1・短時間・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					227	
22	AJ96	生活介護53・地公・未計画2・短時間・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%					163	
22	2771	生活介護53・医減										医師配置がない場合	472	
22	2772	生活介護53・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					327	
22	AJ97	生活介護53・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					230	
22	2773	生活介護53・地公・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						12 単位減算	455	
22	2774	生活介護53・地公・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					315	
22	AJ98	生活介護53・地公・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					222	
22	2775	生活介護53・開減1・医減							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			230	
22	2776	生活介護53・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					158	
22	AJ99	生活介護53・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					109	
22	2777	生活介護53・地公・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							222	
22	2778	生活介護53・地公・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					152	
22	AK00	生活介護53・地公・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					105	
22	3779	生活介護53・開減2・医減								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			327	
22	3780	生活介護53・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					225	
22	AK01	生活介護53・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					157	
22	3781	生活介護53・地公・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							315	
22	3782	生活介護53・地公・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					217	
22	AK02	生活介護53・地公・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					152	
22	AK03	生活介護53・短時間・医減							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			327	
22	AK04	生活介護53・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					225	
22	AK05	生活介護53・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					157	
22	AK06	生活介護53・地公・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							315	
22	AK07	生活介護53・地公・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					217	
22	AK08	生活介護53・地公・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					152	
22	2781	生活介護53・大所・医減									定員81人以上の事業所の場合 ×99.1%		468	
22	2782	生活介護53・未計画1・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					324	
22	AK09	生活介護53・未計画2・大所・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					228	
22	2783	生活介護53・地公・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							451	
22	2784	生活介護53・地公・未計画1・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					312	
22	AK10	生活介護53・地公・未計画2・大所・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					220	
22	2785	生活介護53・開減1・大所・医減							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			228	
22	2786	生活介護53・未計画1・開減1・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					156	
22	AK11	生活介護53・未計画2・開減1・大所・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					108	
22	2787	生活介護53・地公・開減1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							220	
22	2788	生活介護53・地公・未計画1・開減1・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					151	
22	AK12	生活介護53・地公・未計画2・開減1・大所・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					104	
22	3789	生活介護53・開減2・大所・医減								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			324	
22	3790	生活介護53・未計画1・開減2・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					223	
22	AK13	生活介護53・未計画2・開減2・大所・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					155	
22	3791	生活介護53・地公・開減2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							312	
22	3792	生活介護53・地公・未計画1・開減2・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					215	
22	AK14	生活介護53・地公・未計画2・開減2・大所・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					151	
22	AK15	生活介護53・短時間・大所・医減							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			324	
22	AK16	生活介護53・未計画1・短時間・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					223	
22	AK17	生活介護53・未計画2・短時間・大所・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					155	
22	AK18	生活介護53・地公・短時間・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							312	
22	AK19	生活介護53・地公・未計画1・短時間・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					215	
22	AK20	生活介護53・地公・未計画2・短時間・大所・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					151	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	2351	生活介護52			(五)区分2以下								434	1日につき
22	2352	生活介護52・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					304	
22	AL17	生活介護52・未計画2			434 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%					217	
22	2353	生活介護52・地公				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							419	
22	2354	生活介護52・地公・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					293	
22	AL18	生活介護52・地公・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%					210	
22	2355	生活介護52・開減1							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			217	
22	2356	生活介護52・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					152	
22	AL19	生活介護52・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%					109	
22	2357	生活介護52・地公・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							210	
22	2358	生活介護52・地公・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					147	
22	AL20	生活介護52・地公・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%					105	
22	3359	生活介護52・開減2								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			304	
22	3360	生活介護52・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					213	
22	AL21	生活介護52・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%					152	
22	3361	生活介護52・地公・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							293	
22	3362	生活介護52・地公・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					205	
22	AL22	生活介護52・地公・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%					147	
22	AL23	生活介護52・短時間							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			304	
22	AL24	生活介護52・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					213	
22	AL25	生活介護52・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%					152	
22	AL26	生活介護52・地公・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							293	
22	AL27	生活介護52・地公・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					205	
22	AL28	生活介護52・地公・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%					147	
22	2401	生活介護52・大所									定員81人以上の事業所の場合 ×99.1%		430	
22	2402	生活介護52・未計画1・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					301	
22	AL29	生活介護52・未計画2・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%					215	
22	2403	生活介護52・地公・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							415	
22	2404	生活介護52・地公・未計画1・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					290	
22	AL30	生活介護52・地公・未計画2・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%					208	
22	2405	生活介護52・開減1・大所							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			215	
22	2406	生活介護52・未計画1・開減1・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					151	
22	AL31	生活介護52・未計画2・開減1・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%					108	
22	2407	生活介護52・地公・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							208	
22	2408	生活介護52・地公・未計画1・開減1・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					146	
22	AL32	生活介護52・地公・未計画2・開減1・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%					104	
22	3409	生活介護52・開減2・大所								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			301	
22	3410	生活介護52・未計画1・開減2・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					211	
22	AL33	生活介護52・未計画2・開減2・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%					151	
22	3411	生活介護52・地公・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							290	
22	3412	生活介護52・地公・未計画1・開減2・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					203	
22	AL34	生活介護52・地公・未計画2・開減2・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%					146	
22	AL35	生活介護52・短時間・大所							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			301	
22	AL36	生活介護52・未計画1・短時間・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					211	
22	AL37	生活介護52・未計画2・短時間・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%					151	
22	AL38	生活介護52・地公・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							290	
22	AL39	生活介護52・地公・未計画1・短時間・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					203	
22	AL40	生活介護52・地公・未計画2・短時間・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%					146	
22	2791	生活介護52・医減										医師配置がない場合	422	
22	2792	生活介護52・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					292	
22	AL41	生活介護52・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					205	
22	2793	生活介護52・地公・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						12 単位減算	407	
22	2794	生活介護52・地公・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					281	
22	AL42	生活介護52・地公・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					198	
22	2795	生活介護52・開減1・医減							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			205	
22	2796	生活介護52・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					140	
22	AL43	生活介護52・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					97	
22	2797	生活介護52・地公・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							198	
22	2798	生活介護52・地公・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					135	
22	AL44	生活介護52・地公・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					93	
22	3799	生活介護52・開減2・医減								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			292	
22	3800	生活介護52・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					201	
22	AL45	生活介護52・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					140	
22	3801	生活介護52・地公・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							281	
22	3802	生活介護52・地公・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					193	
22	AL46	生活介護52・地公・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					135	
22	AL47	生活介護52・短時間・医減							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			292	
22	AL48	生活介護52・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					201	
22	AL49	生活介護52・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					140	
22	AL50	生活介護52・地公・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							281	
22	AL51	生活介護52・地公・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					193	
22	AL52	生活介護52・地公・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					135	
22	2801	生活介護52・大所・医減									定員81人以上の事業所の場合 ×99.1%		418	
22	2802	生活介護52・未計画1・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					289	
22	AL53	生活介護52・未計画2・大所・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					203	
22	2803	生活介護52・地公・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							403	
22	2804	生活介護52・地公・未計画1・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					278	
22	AL54	生活介護52・地公・未計画2・大所・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					196	
22	2805	生活介護52・開減1・大所・医減							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			203	
22	2806	生活介護52・未計画1・開減1・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					139	
22	AL55	生活介護52・未計画2・開減1・大所・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					96	
22	2807	生活介護52・地公・開減1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							196	
22	2808	生活介護52・地公・未計画1・開減1・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					134	
22	AL56	生活介護52・地公・未計画2・開減1・大所・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					92	
22	3809	生活介護52・開減2・大所・医減								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			289	
22	3810	生活介護52・未計画1・開減2・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					199	
22	AL57	生活介護52・未計画2・開減2・大所・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					139	
22	3811	生活介護52・地公・開減2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							278	
22	3812	生活介護52・地公・未計画1・開減2・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					191	
22	AL58	生活介護52・地公・未計画2・開減2・大所・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					134	
22	AL59	生活介護52・短時間・大所・医減							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			289	
22	AL60	生活介護52・未計画1・短時間・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					199	
22	AL61	生活介護52・未計画2・短時間・大所・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					139	
22	AL62	生活介護52・地公・短時間・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							278	
22	AL63	生活介護52・地公・未計画1・短時間・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					191	
22	AL64	生活介護52・地公・未計画2・短時間・大所・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					134	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	H501	生活介護116	イ 生活介護サービス費	(1) 定員5人以下	3時間未満	(一)区分6 669 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		669	1日につき
22	H502	生活介護116・未計画1							3月以上連続して減算の場合 × 50%			468	
22	H503	生活介護116・未計画2										335	
22	H504	生活介護116・地公						生活介護計画が作成された場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			646	
22	H505	生活介護116・地公・未計画1							3月以上連続して減算の場合 × 50%			452	
22	H506	生活介護116・地公・未計画2										323	
22	H507	生活介護116・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			657	
22	H508	生活介護116・未計画1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			456	
22	H509	生活介護116・未計画2・医減										323	
22	H510	生活介護116・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					634	
22	H511	生活介護116・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			440	
22	H512	生活介護116・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			311	
22	H513	生活介護115				(二)区分5 500 単位				医師配置がない場合 12 単位減算		500	
22	H514	生活介護115・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			350	
22	H515	生活介護115・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			250	
22	H516	生活介護115・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					483	
22	H517	生活介護115・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			338	
22	H518	生活介護115・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			242	
22	H519	生活介護115・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			488	
22	H520	生活介護115・未計画1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			338	
22	H521	生活介護115・未計画2・医減										238	
22	H522	生活介護115・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					471	
22	H523	生活介護115・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			326	
22	H524	生活介護115・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			230	
22	H525	生活介護114				(三)区分4 347 単位						347	
22	H526	生活介護114・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			243	
22	H527	生活介護114・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			174	
22	H528	生活介護114・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					335	
22	H529	生活介護114・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			235	
22	H530	生活介護114・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			168	
22	H531	生活介護114・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		335	
22	H532	生活介護114・未計画1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			231	
22	H533	生活介護114・未計画2・医減										162	
22	H534	生活介護114・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					323	
22	H535	生活介護114・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			223	
22	H536	生活介護114・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			156	
22	H537	生活介護113				(四)区分3 310 単位						310	
22	H538	生活介護113・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			217	
22	H539	生活介護113・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			155	
22	H540	生活介護113・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					299	
22	H541	生活介護113・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			209	
22	H542	生活介護113・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			150	
22	H543	生活介護113・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		298	
22	H544	生活介護113・未計画1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			205	
22	H545	生活介護113・未計画2・医減										143	
22	H546	生活介護113・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					287	
22	H547	生活介護113・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			197	
22	H548	生活介護113・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			138	
22	H549	生活介護112				(五)区分2以下 283 単位						283	
22	H550	生活介護112・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			198	
22	H551	生活介護112・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			142	
22	H552	生活介護112・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					273	
22	H553	生活介護112・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			191	
22	H554	生活介護112・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			137	
22	H555	生活介護112・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		271	
22	H556	生活介護112・未計画1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			186	
22	H557	生活介護112・未計画2・医減										130	
22	H558	生活介護112・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					261	
22	H559	生活介護112・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			179	
22	H560	生活介護112・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			125	
22	H561	生活介護126			3時間以上4時間未満	(一)区分6 836 単位						836	
22	H562	生活介護126・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			585	
22	H563	生活介護126・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			418	
22	H564	生活介護126・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					807	
22	H565	生活介護126・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			565	
22	H566	生活介護126・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			404	
22	H567	生活介護126・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		824	
22	H568	生活介護126・未計画1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			573	
22	H569	生活介護126・未計画2・医減										406	
22	H570	生活介護126・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					795	
22	H571	生活介護126・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			553	
22	H572	生活介護126・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			392	
22	H573	生活介護125				(二)区分5 625 単位						625	
22	H574	生活介護125・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			438	
22	H575	生活介護125・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			313	
22	H576	生活介護125・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					603	
22	H577	生活介護125・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			422	
22	H578	生活介護125・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			302	
22	H579	生活介護125・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		613	
22	H580	生活介護125・未計画1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			426	
22	H581	生活介護125・未計画2・医減										301	
22	H582	生活介護125・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					591	
22	H583	生活介護125・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			410	
22	H584	生活介護125・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			290	
22	H585	生活介護124				(三)区分4 434 単位						434	
22	H586	生活介護124・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			304	
22	H587	生活介護124・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			217	
22	H588	生活介護124・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					419	
22	H589	生活介護124・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			293	
22	H590	生活介護124・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			210	
22	H591	生活介護124・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		422	
22	H592	生活介護124・未計画1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			292	
22	H593	生活介護124・未計画2・医減										205	
22	H594	生活介護124・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					407	
22	H595	生活介護124・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			281	
22	H596	生活介護124・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			198	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	H597	生活介護123	イ 生活介護サービス費	(1) 定員5人以下	3時間以上4時間未満	(四)区分3 387 単位						387	1日につき
22	H598	生活介護123・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			271	
22	H599	生活介護123・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			194	
22	H600	生活介護123・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					373	
22	H601	生活介護123・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			261	
22	H602	生活介護123・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			187	
22	H603	生活介護123・医減									医師配置がない場合	375	
22	H604	生活介護123・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			259	
22	H605	生活介護123・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			182	
22	H606	生活介護123・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	361	
22	H607	生活介護123・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			249	
22	H608	生活介護123・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			175	
22	H609	生活介護122				(五)区分2以下 353 単位						353	
22	H610	生活介護122・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			247	
22	H611	生活介護122・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			177	
22	H612	生活介護122・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					341	
22	H613	生活介護122・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			239	
22	H614	生活介護122・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			171	
22	H615	生活介護122・医減									医師配置がない場合	341	
22	H616	生活介護122・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			235	
22	H617	生活介護122・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			165	
22	H618	生活介護122・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	329	
22	H619	生活介護122・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			227	
22	H620	生活介護122・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			159	
22	H621	生活介護136			4時間以上5時間未満	(一)区分6 1,003 単位						1,003	
22	H622	生活介護136・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			702	
22	H623	生活介護136・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			502	
22	H624	生活介護136・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					968	
22	H625	生活介護136・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			678	
22	H626	生活介護136・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			484	
22	H627	生活介護136・医減									医師配置がない場合	991	
22	H628	生活介護136・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			690	
22	H629	生活介護136・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			490	
22	H630	生活介護136・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	956	
22	H631	生活介護136・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			666	
22	H632	生活介護136・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			472	
22	H633	生活介護135				(二)区分5 750 単位						750	
22	H634	生活介護135・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			525	
22	H635	生活介護135・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			375	
22	H636	生活介護135・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					724	
22	H637	生活介護135・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			507	
22	H638	生活介護135・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			362	
22	H639	生活介護135・医減									医師配置がない場合	738	
22	H640	生活介護135・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			513	
22	H641	生活介護135・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			363	
22	H642	生活介護135・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	712	
22	H643	生活介護135・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			495	
22	H644	生活介護135・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			350	
22	H645	生活介護134				(三)区分4 520 単位						520	
22	H646	生活介護134・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			364	
22	H647	生活介護134・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			260	
22	H648	生活介護134・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					502	
22	H649	生活介護134・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			351	
22	H650	生活介護134・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			251	
22	H651	生活介護134・医減									医師配置がない場合	508	
22	H652	生活介護134・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			352	
22	H653	生活介護134・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			248	
22	H654	生活介護134・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	490	
22	H655	生活介護134・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			339	
22	H656	生活介護134・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			239	
22	H657	生活介護133				(四)区分3 465 単位						465	
22	H658	生活介護133・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			326	
22	H659	生活介護133・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			233	
22	H660	生活介護133・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					449	
22	H661	生活介護133・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			314	
22	H662	生活介護133・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			225	
22	H663	生活介護133・医減									医師配置がない場合	453	
22	H664	生活介護133・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			314	
22	H665	生活介護133・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			221	
22	H666	生活介護133・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	437	
22	H667	生活介護133・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			302	
22	H668	生活介護133・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			213	
22	H669	生活介護132				(五)区分2以下 423 単位						423	
22	H670	生活介護132・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			296	
22	H671	生活介護132・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			212	
22	H672	生活介護132・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					408	
22	H673	生活介護132・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			286	
22	H674	生活介護132・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			204	
22	H675	生活介護132・医減									医師配置がない場合	411	
22	H676	生活介護132・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			284	
22	H677	生活介護132・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			200	
22	H678	生活介護132・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	396	
22	H679	生活介護132・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			274	
22	H680	生活介護132・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			192	
22	H681	生活介護146			5時間以上6時間未満	(一)区分6 1,170 単位						1,170	
22	H682	生活介護146・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			819	
22	H683	生活介護146・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			585	
22	H684	生活介護146・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					1,129	
22	H685	生活介護146・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			790	
22	H686	生活介護146・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			565	
22	H687	生活介護146・医減									医師配置がない場合	1,158	
22	H688	生活介護146・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			807	
22	H689	生活介護146・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			573	
22	H690	生活介護146・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	1,117	
22	H691	生活介護146・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			778	
22	H692	生活介護146・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			553	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	H693	生活介護145	イ 生活介護サービス費	(1) 定員5人以下	5時間以上6時間未満	(二)区分5 875 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		875	1日につき
22	H694	生活介護145・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		613	
22	H695	生活介護145・未計画2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					438	
22	H696	生活介護145・地公							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		844	
22	H697	生活介護145・地公・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		591	
22	H698	生活介護145・地公・未計画2										422	
22	H699	生活介護145・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	863	
22	H700	生活介護145・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		601	
22	H701	生活介護145・未計画2・医減										426	
22	H702	生活介護145・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					832	
22	H703	生活介護145・地公・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		579	
22	H704	生活介護145・地公・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		410	
22	H705	生活介護144				(三)区分4 607 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		607	
22	H706	生活介護144・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		425	
22	H707	生活介護144・未計画2										304	
22	H708	生活介護144・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					586	
22	H709	生活介護144・地公・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		410	
22	H710	生活介護144・地公・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		293	
22	H711	生活介護144・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	595	
22	H712	生活介護144・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		413	
22	H713	生活介護144・未計画2・医減										292	
22	H714	生活介護144・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					574	
22	H715	生活介護144・地公・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		398	
22	H716	生活介護144・地公・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		281	
22	H717	生活介護143				(四)区分3 543 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		543	
22	H718	生活介護143・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		380	
22	H719	生活介護143・未計画2										272	
22	H720	生活介護143・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					524	
22	H721	生活介護143・地公・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		367	
22	H722	生活介護143・地公・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		262	
22	H723	生活介護143・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	531	
22	H724	生活介護143・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		368	
22	H725	生活介護143・未計画2・医減										260	
22	H726	生活介護143・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					512	
22	H727	生活介護143・地公・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		355	
22	H728	生活介護143・地公・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		250	
22	H729	生活介護142				(五)区分2以下 495 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		495	
22	H730	生活介護142・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		347	
22	H731	生活介護142・未計画2										248	
22	H732	生活介護142・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					478	
22	H733	生活介護142・地公・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		335	
22	H734	生活介護142・地公・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		239	
22	H735	生活介護142・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	483	
22	H736	生活介護142・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		335	
22	H737	生活介護142・未計画2・医減										236	
22	H738	生活介護142・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					466	
22	H739	生活介護142・地公・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		323	
22	H740	生活介護142・地公・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		227	
22	H741	生活介護156			6時間以上7時間未満	(一)区分6 1,628 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		1,628	
22	H742	生活介護156・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		1,140	
22	H743	生活介護156・未計画2										814	
22	H744	生活介護156・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					1,571	
22	H745	生活介護156・地公・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		1,100	
22	H746	生活介護156・地公・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		786	
22	H747	生活介護156・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	1,616	
22	H748	生活介護156・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		1,128	
22	H749	生活介護156・未計画2・医減										802	
22	H750	生活介護156・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					1,559	
22	H751	生活介護156・地公・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		1,088	
22	H752	生活介護156・地公・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		774	
22	H753	生活介護155				(二)区分5 1,218 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		1,218	
22	H754	生活介護155・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		853	
22	H755	生活介護155・未計画2										609	
22	H756	生活介護155・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					1,175	
22	H757	生活介護155・地公・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		823	
22	H758	生活介護155・地公・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		588	
22	H759	生活介護155・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	1,206	
22	H760	生活介護155・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		841	
22	H761	生活介護155・未計画2・医減										597	
22	H762	生活介護155・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					1,163	
22	H763	生活介護155・地公・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		811	
22	H764	生活介護155・地公・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		576	
22	H765	生活介護154				(三)区分4 845 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		845	
22	H766	生活介護154・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		592	
22	H767	生活介護154・未計画2										423	
22	H768	生活介護154・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					815	
22	H769	生活介護154・地公・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		571	
22	H770	生活介護154・地公・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		408	
22	H771	生活介護154・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	833	
22	H772	生活介護154・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		580	
22	H773	生活介護154・未計画2・医減										411	
22	H774	生活介護154・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					803	
22	H775	生活介護154・地公・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		559	
22	H776	生活介護154・地公・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		396	
22	H777	生活介護153				(四)区分3 755 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		755	
22	H778	生活介護153・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		529	
22	H779	生活介護153・未計画2										378	
22	H780	生活介護153・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					729	
22	H781	生活介護153・地公・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		510	
22	H782	生活介護153・地公・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		365	
22	H783	生活介護153・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	743	
22	H784	生活介護153・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		517	
22	H785	生活介護153・未計画2・医減										366	
22	H786	生活介護153・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					717	
22	H787	生活介護153・地公・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		498	
22	H788	生活介護153・地公・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		353	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	H789	生活介護152	イ 生活介護サービス費	(1) 定員5人以下	6時間以上7時間未満	(五)区分2以下 689 単位						689	1日につき
22	H790	生活介護152・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			482	
22	H791	生活介護152・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			345	
22	H792	生活介護152・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					665	
22	H793	生活介護152・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			466	
22	H794	生活介護152・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			333	
22	H795	生活介護152・医減									医師配置がない場合	677	
22	H796	生活介護152・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			470	
22	H797	生活介護152・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			333	
22	H798	生活介護152・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	653	
22	H799	生活介護152・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			454	
22	H800	生活介護152・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			321	
22	H801	生活介護166			7時間以上8時間未満	(一)区分6 1,672 単位						1,672	
22	H802	生活介護166・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			1,170	
22	H803	生活介護166・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			836	
22	H804	生活介護166・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					1,613	
22	H805	生活介護166・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			1,129	
22	H806	生活介護166・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			807	
22	H807	生活介護166・医減									医師配置がない場合	1,660	
22	H808	生活介護166・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			1,158	
22	H809	生活介護166・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			824	
22	H810	生活介護166・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	1,601	
22	H811	生活介護166・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			1,117	
22	H812	生活介護166・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			795	
22	H813	生活介護165				(二)区分5 1,250 単位						1,250	
22	H814	生活介護165・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			875	
22	H815	生活介護165・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			625	
22	H816	生活介護165・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					1,206	
22	H817	生活介護165・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			844	
22	H818	生活介護165・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			603	
22	H819	生活介護165・医減									医師配置がない場合	1,238	
22	H820	生活介護165・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			863	
22	H821	生活介護165・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			613	
22	H822	生活介護165・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	1,194	
22	H823	生活介護165・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			832	
22	H824	生活介護165・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			591	
22	H825	生活介護164				(三)区分4 866 単位						866	
22	H826	生活介護164・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			606	
22	H827	生活介護164・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			433	
22	H828	生活介護164・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					836	
22	H829	生活介護164・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			585	
22	H830	生活介護164・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			418	
22	H831	生活介護164・医減									医師配置がない場合	854	
22	H832	生活介護164・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			594	
22	H833	生活介護164・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			421	
22	H834	生活介護164・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	824	
22	H835	生活介護164・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			573	
22	H836	生活介護164・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			406	
22	H837	生活介護163				(四)区分3 775 単位						775	
22	H838	生活介護163・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			543	
22	H839	生活介護163・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			388	
22	H840	生活介護163・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					748	
22	H841	生活介護163・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			524	
22	H842	生活介護163・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			374	
22	H843	生活介護163・医減									医師配置がない場合	763	
22	H844	生活介護163・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			531	
22	H845	生活介護163・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			376	
22	H846	生活介護163・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	736	
22	H847	生活介護163・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			512	
22	H848	生活介護163・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			362	
22	H849	生活介護162				(五)区分2以下 706 単位						706	
22	H850	生活介護162・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			494	
22	H851	生活介護162・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			353	
22	H852	生活介護162・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					681	
22	H853	生活介護162・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			477	
22	H854	生活介護162・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			341	
22	H855	生活介護162・医減									医師配置がない場合	694	
22	H856	生活介護162・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			482	
22	H857	生活介護162・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			341	
22	H858	生活介護162・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	669	
22	H859	生活介護162・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			465	
22	H860	生活介護162・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			329	
22	H861	生活介護176			8時間以上9時間未満	(一)区分6 1,733 単位						1,733	
22	H862	生活介護176・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			1,213	
22	H863	生活介護176・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			867	
22	H864	生活介護176・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					1,672	
22	H865	生活介護176・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			1,170	
22	H866	生活介護176・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			836	
22	H867	生活介護176・医減									医師配置がない場合	1,721	
22	H868	生活介護176・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			1,201	
22	H869	生活介護176・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			855	
22	H870	生活介護176・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	1,660	
22	H871	生活介護176・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			1,158	
22	H872	生活介護176・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			824	
22	H873	生活介護175				(二)区分5 1,312 単位						1,312	
22	H874	生活介護175・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			918	
22	H875	生活介護175・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			656	
22	H876	生活介護175・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					1,266	
22	H877	生活介護175・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			886	
22	H878	生活介護175・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			633	
22	H879	生活介護175・医減									医師配置がない場合	1,300	
22	H880	生活介護175・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			906	
22	H881	生活介護175・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			644	
22	H882	生活介護175・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	1,254	
22	H883	生活介護175・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			874	
22	H884	生活介護175・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			621	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	H885	生活介護174	イ 生活介護サービス費	(1) 定員5人以下	8時間以上9時間未満	(三)区分4 927 単位						927	1日につき
22	H886	生活介護174・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			649	
22	H887	生活介護174・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			464	
22	H888	生活介護174・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					895	
22	H889	生活介護174・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			627	
22	H890	生活介護174・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			448	
22	H891	生活介護174・医減									医師配置がない場合	915	
22	H892	生活介護174・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			637	
22	H893	生活介護174・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			452	
22	H894	生活介護174・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	883	
22	H895	生活介護174・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			615	
22	H896	生活介護174・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			436	
22	H897	生活介護173				(四)区分3 837 単位						837	
22	H898	生活介護173・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			586	
22	H899	生活介護173・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			419	
22	H900	生活介護173・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					808	
22	H901	生活介護173・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			566	
22	H902	生活介護173・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			404	
22	H903	生活介護173・医減									医師配置がない場合	825	
22	H904	生活介護173・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			574	
22	H905	生活介護173・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			407	
22	H906	生活介護173・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	796	
22	H907	生活介護173・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			554	
22	H908	生活介護173・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			392	
22	H909	生活介護172				(五)区分2以下 767 単位						767	
22	H910	生活介護172・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			537	
22	H911	生活介護172・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			384	
22	H912	生活介護172・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					740	
22	H913	生活介護172・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			518	
22	H914	生活介護172・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			370	
22	H915	生活介護172・医減									医師配置がない場合	755	
22	H916	生活介護172・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			525	
22	H917	生活介護172・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			372	
22	H918	生活介護172・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	728	
22	H919	生活介護172・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			506	
22	H920	生活介護172・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			358	
22	H921	生活介護216		(2) 定員6人以上10人以下	3時間未満	(一)区分6 649 単位						649	
22	H922	生活介護216・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			454	
22	H923	生活介護216・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			325	
22	H924	生活介護216・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					626	
22	H925	生活介護216・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			438	
22	H926	生活介護216・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			313	
22	H927	生活介護216・医減									医師配置がない場合	637	
22	H928	生活介護216・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			442	
22	H929	生活介護216・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			313	
22	H930	生活介護216・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	614	
22	H931	生活介護216・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			426	
22	H932	生活介護216・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			301	
22	H933	生活介護215				(二)区分5 485 単位						485	
22	H934	生活介護215・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			340	
22	H935	生活介護215・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			243	
22	H936	生活介護215・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					468	
22	H937	生活介護215・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			328	
22	H938	生活介護215・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			234	
22	H939	生活介護215・医減									医師配置がない場合	473	
22	H940	生活介護215・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			328	
22	H941	生活介護215・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			231	
22	H942	生活介護215・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	456	
22	H943	生活介護215・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			316	
22	H944	生活介護215・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			222	
22	H945	生活介護214				(三)区分4 336 単位						336	
22	H946	生活介護214・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			235	
22	H947	生活介護214・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			168	
22	H948	生活介護214・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					324	
22	H949	生活介護214・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			227	
22	H950	生活介護214・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			162	
22	H951	生活介護214・医減									医師配置がない場合	324	
22	H952	生活介護214・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			223	
22	H953	生活介護214・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			156	
22	H954	生活介護214・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	312	
22	H955	生活介護214・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			215	
22	H956	生活介護214・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			150	
22	H957	生活介護213				(四)区分3 301 単位						301	
22	H958	生活介護213・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			211	
22	H959	生活介護213・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			151	
22	H960	生活介護213・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					290	
22	H961	生活介護213・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			203	
22	H962	生活介護213・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			145	
22	H963	生活介護213・医減									医師配置がない場合	289	
22	H964	生活介護213・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			199	
22	H965	生活介護213・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			139	
22	H966	生活介護213・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	278	
22	H967	生活介護213・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			191	
22	H968	生活介護213・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			133	
22	H969	生活介護212				(五)区分2以下 274 単位						274	
22	H970	生活介護212・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			192	
22	H971	生活介護212・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			137	
22	H972	生活介護212・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					264	
22	H973	生活介護212・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			185	
22	H974	生活介護212・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			132	
22	H975	生活介護212・医減									医師配置がない場合	262	
22	H976	生活介護212・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			180	
22	H977	生活介護212・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			125	
22	H978	生活介護212・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	252	
22	H979	生活介護212・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			173	
22	H980	生活介護212・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			120	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	H981	生活介護226	イ 生活介護サービス費	(2) 定員6人以上10人以下	3時間以上4時間未満	(一)区分6 812 単位						812	1日につき
22	H982	生活介護226・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			568	
22	H983	生活介護226・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			406	
22	H984	生活介護226・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					784	
22	H985	生活介護226・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			549	
22	H986	生活介護226・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			392	
22	H987	生活介護226・医減									医師配置がない場合	800	
22	H988	生活介護226・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			556	
22	H989	生活介護226・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			394	
22	H990	生活介護226・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	772	
22	H991	生活介護226・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			537	
22	H992	生活介護226・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			380	
22	H993	生活介護225				(二)区分5 607 単位						607	
22	H994	生活介護225・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			425	
22	H995	生活介護225・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			304	
22	H996	生活介護225・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					586	
22	H997	生活介護225・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			410	
22	H998	生活介護225・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			293	
22	H999	生活介護225・医減									医師配置がない場合	595	
22	HA01	生活介護225・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			413	
22	HA02	生活介護225・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			292	
22	HA03	生活介護225・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	574	
22	HA04	生活介護225・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			398	
22	HA05	生活介護225・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			281	
22	HA06	生活介護224				(三)区分4 420 単位						420	
22	HA07	生活介護224・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			294	
22	HA08	生活介護224・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			210	
22	HA09	生活介護224・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					405	
22	HA10	生活介護224・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			284	
22	HA11	生活介護224・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			203	
22	HA12	生活介護224・医減									医師配置がない場合	408	
22	HA13	生活介護224・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			282	
22	HA14	生活介護224・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			198	
22	HA15	生活介護224・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	393	
22	HA16	生活介護224・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			272	
22	HA17	生活介護224・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			191	
22	HA18	生活介護223				(四)区分3 376 単位						376	
22	HA19	生活介護223・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			263	
22	HA20	生活介護223・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			188	
22	HA21	生活介護223・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					363	
22	HA22	生活介護223・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			254	
22	HA23	生活介護223・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			182	
22	HA24	生活介護223・医減									医師配置がない場合	364	
22	HA25	生活介護223・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			251	
22	HA26	生活介護223・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			176	
22	HA27	生活介護223・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	351	
22	HA28	生活介護223・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			242	
22	HA29	生活介護223・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			170	
22	HA30	生活介護222				(五)区分2以下 343 単位						343	
22	HA31	生活介護222・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			240	
22	HA32	生活介護222・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			172	
22	HA33	生活介護222・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					331	
22	HA34	生活介護222・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			232	
22	HA35	生活介護222・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			166	
22	HA36	生活介護222・医減									医師配置がない場合	331	
22	HA37	生活介護222・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			228	
22	HA38	生活介護222・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			160	
22	HA39	生活介護222・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	319	
22	HA40	生活介護222・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			220	
22	HA41	生活介護222・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			154	
22	HA42	生活介護236			4時間以上5時間未満	(一)区分6 974 単位						974	
22	HA43	生活介護236・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			682	
22	HA44	生活介護236・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			487	
22	HA45	生活介護236・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					940	
22	HA46	生活介護236・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			658	
22	HA47	生活介護236・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			470	
22	HA48	生活介護236・医減									医師配置がない場合	962	
22	HA49	生活介護236・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			670	
22	HA50	生活介護236・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			475	
22	HA51	生活介護236・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	928	
22	HA52	生活介護236・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			646	
22	HA53	生活介護236・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			458	
22	HA54	生活介護235				(二)区分5 727 単位						727	
22	HA55	生活介護235・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			509	
22	HA56	生活介護235・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			364	
22	HA57	生活介護235・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					702	
22	HA58	生活介護235・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			491	
22	HA59	生活介護235・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			351	
22	HA60	生活介護235・医減									医師配置がない場合	715	
22	HA61	生活介護235・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			497	
22	HA62	生活介護235・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			352	
22	HA63	生活介護235・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	690	
22	HA64	生活介護235・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			479	
22	HA65	生活介護235・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			339	
22	HA66	生活介護234				(三)区分4 504 単位						504	
22	HA67	生活介護234・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			353	
22	HA68	生活介護234・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			252	
22	HA69	生活介護234・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					486	
22	HA70	生活介護234・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			340	
22	HA71	生活介護234・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			243	
22	HA72	生活介護234・医減									医師配置がない場合	492	
22	HA73	生活介護234・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			341	
22	HA74	生活介護234・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			240	
22	HA75	生活介護234・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	474	
22	HA76	生活介護234・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			328	
22	HA77	生活介護234・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			231	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	HA78	生活介護233	イ 生活介護サービス費	(2) 定員6人以上10人以下	4時間以上5時間未満	(四)区分3 452 単位						452	1日につき
22	HA79	生活介護233・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			316	
22	HA80	生活介護233・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			226	
22	HA81	生活介護233・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					436	
22	HA82	生活介護233・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			305	
22	HA83	生活介護233・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			218	
22	HA84	生活介護233・医減									医師配置がない場合	440	
22	HA85	生活介護233・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			304	
22	HA86	生活介護233・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			214	
22	HA87	生活介護233・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	424	
22	HA88	生活介護233・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			293	
22	HA89	生活介護233・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			206	
22	HA90	生活介護232				(五)区分2以下 411 単位						411	
22	HA91	生活介護232・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			288	
22	HA92	生活介護232・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			206	
22	HA93	生活介護232・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					397	
22	HA94	生活介護232・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			278	
22	HA95	生活介護232・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			199	
22	HA96	生活介護232・医減									医師配置がない場合	399	
22	HA97	生活介護232・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			276	
22	HA98	生活介護232・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			194	
22	HA99	生活介護232・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	385	
22	HB01	生活介護232・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			266	
22	HB02	生活介護232・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			187	
22	HB03	生活介護246			5時間以上6時間未満	(一)区分6 1,136 単位						1,136	
22	HB04	生活介護246・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			795	
22	HB05	生活介護246・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			568	
22	HB06	生活介護246・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					1,096	
22	HB07	生活介護246・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			767	
22	HB08	生活介護246・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			548	
22	HB09	生活介護246・医減									医師配置がない場合	1,124	
22	HB10	生活介護246・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			783	
22	HB11	生活介護246・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			556	
22	HB12	生活介護246・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	1,084	
22	HB13	生活介護246・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			755	
22	HB14	生活介護246・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			536	
22	HB15	生活介護245				(二)区分5 849 単位						849	
22	HB16	生活介護245・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			594	
22	HB17	生活介護245・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			425	
22	HB18	生活介護245・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					819	
22	HB19	生活介護245・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			573	
22	HB20	生活介護245・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			410	
22	HB21	生活介護245・医減									医師配置がない場合	837	
22	HB22	生活介護245・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			582	
22	HB23	生活介護245・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			413	
22	HB24	生活介護245・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	807	
22	HB25	生活介護245・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			561	
22	HB26	生活介護245・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			398	
22	HB27	生活介護244				(三)区分4 588 単位						588	
22	HB28	生活介護244・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			412	
22	HB29	生活介護244・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			294	
22	HB30	生活介護244・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					567	
22	HB31	生活介護244・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			397	
22	HB32	生活介護244・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			284	
22	HB33	生活介護244・医減									医師配置がない場合	576	
22	HB34	生活介護244・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			400	
22	HB35	生活介護244・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			282	
22	HB36	生活介護244・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	555	
22	HB37	生活介護244・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			385	
22	HB38	生活介護244・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			272	
22	HB39	生活介護243				(四)区分3 526 単位						526	
22	HB40	生活介護243・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			368	
22	HB41	生活介護243・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			263	
22	HB42	生活介護243・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					508	
22	HB43	生活介護243・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			356	
22	HB44	生活介護243・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			254	
22	HB45	生活介護243・医減									医師配置がない場合	514	
22	HB46	生活介護243・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			356	
22	HB47	生活介護243・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			251	
22	HB48	生活介護243・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	496	
22	HB49	生活介護243・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			344	
22	HB50	生活介護243・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			242	
22	HB51	生活介護242				(五)区分2以下 480 単位						480	
22	HB52	生活介護242・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			336	
22	HB53	生活介護242・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			240	
22	HB54	生活介護242・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					463	
22	HB55	生活介護242・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			324	
22	HB56	生活介護242・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			232	
22	HB57	生活介護242・医減									医師配置がない場合	468	
22	HB58	生活介護242・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			324	
22	HB59	生活介護242・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			228	
22	HB60	生活介護242・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	451	
22	HB61	生活介護242・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			312	
22	HB62	生活介護242・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			220	
22	HB63	生活介護256			6時間以上7時間未満	(一)区分6 1,580 単位						1,580	
22	HB64	生活介護256・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			1,106	
22	HB65	生活介護256・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			790	
22	HB66	生活介護256・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					1,525	
22	HB67	生活介護256・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			1,068	
22	HB68	生活介護256・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			763	
22	HB69	生活介護256・医減									医師配置がない場合	1,568	
22	HB70	生活介護256・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			1,094	
22	HB71	生活介護256・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			778	
22	HB72	生活介護256・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	1,513	
22	HB73	生活介護256・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			1,056	
22	HB74	生活介護256・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			751	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	HB75	生活介護255	イ 生活介護サービス費	(2) 定員6人以上10人以下	6時間以上7時間未満	(二)区分5 1,182 単位						1,182	1日につき
22	HB76	生活介護255・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			827	
22	HB77	生活介護255・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			591	
22	HB78	生活介護255・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					1,141	
22	HB79	生活介護255・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			799	
22	HB80	生活介護255・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			571	
22	HB81	生活介護255・医減									医師配置がない場合	1,170	
22	HB82	生活介護255・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			815	
22	HB83	生活介護255・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			579	
22	HB84	生活介護255・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	1,129	
22	HB85	生活介護255・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			787	
22	HB86	生活介護255・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			559	
22	HB87	生活介護254				(三)区分4 819 単位						819	
22	HB88	生活介護254・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			573	
22	HB89	生活介護254・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			410	
22	HB90	生活介護254・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					790	
22	HB91	生活介護254・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			553	
22	HB92	生活介護254・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			395	
22	HB93	生活介護254・医減									医師配置がない場合	807	
22	HB94	生活介護254・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			561	
22	HB95	生活介護254・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			398	
22	HB96	生活介護254・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	778	
22	HB97	生活介護254・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			541	
22	HB98	生活介護254・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			383	
22	HB99	生活介護253				(四)区分3 733 単位						733	
22	HC01	生活介護253・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			513	
22	HC02	生活介護253・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			367	
22	HC03	生活介護253・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					707	
22	HC04	生活介護253・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			495	
22	HC05	生活介護253・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			354	
22	HC06	生活介護253・医減									医師配置がない場合	721	
22	HC07	生活介護253・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			501	
22	HC08	生活介護253・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			355	
22	HC09	生活介護253・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	695	
22	HC10	生活介護253・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			483	
22	HC11	生活介護253・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			342	
22	HC12	生活介護252				(五)区分2以下 668 単位						668	
22	HC13	生活介護252・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			468	
22	HC14	生活介護252・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			334	
22	HC15	生活介護252・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					645	
22	HC16	生活介護252・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			452	
22	HC17	生活介護252・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			323	
22	HC18	生活介護252・医減									医師配置がない場合	656	
22	HC19	生活介護252・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			456	
22	HC20	生活介護252・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			322	
22	HC21	生活介護252・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	633	
22	HC22	生活介護252・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			440	
22	HC23	生活介護252・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			311	
22	HC24	生活介護266			7時間以上8時間未満	(一)区分6 1,622 単位						1,622	
22	HC25	生活介護266・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			1,135	
22	HC26	生活介護266・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			811	
22	HC27	生活介護266・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					1,565	
22	HC28	生活介護266・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			1,096	
22	HC29	生活介護266・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			783	
22	HC30	生活介護266・医減									医師配置がない場合	1,610	
22	HC31	生活介護266・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			1,123	
22	HC32	生活介護266・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			799	
22	HC33	生活介護266・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	1,553	
22	HC34	生活介護266・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			1,084	
22	HC35	生活介護266・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			771	
22	HC36	生活介護265				(二)区分5 1,213 単位						1,213	
22	HC37	生活介護265・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			849	
22	HC38	生活介護265・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			607	
22	HC39	生活介護265・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					1,171	
22	HC40	生活介護265・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			820	
22	HC41	生活介護265・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			586	
22	HC42	生活介護265・医減									医師配置がない場合	1,201	
22	HC43	生活介護265・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			837	
22	HC44	生活介護265・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			595	
22	HC45	生活介護265・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	1,159	
22	HC46	生活介護265・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			808	
22	HC47	生活介護265・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			574	
22	HC48	生活介護264				(三)区分4 840 単位						840	
22	HC49	生活介護264・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			588	
22	HC50	生活介護264・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			420	
22	HC51	生活介護264・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					811	
22	HC52	生活介護264・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			568	
22	HC53	生活介護264・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			406	
22	HC54	生活介護264・医減									医師配置がない場合	828	
22	HC55	生活介護264・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			576	
22	HC56	生活介護264・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			408	
22	HC57	生活介護264・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	799	
22	HC58	生活介護264・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			556	
22	HC59	生活介護264・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			394	
22	HC60	生活介護263				(四)区分3 752 単位						752	
22	HC61	生活介護263・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			526	
22	HC62	生活介護263・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			376	
22	HC63	生活介護263・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					726	
22	HC64	生活介護263・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			508	
22	HC65	生活介護263・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			363	
22	HC66	生活介護263・医減									医師配置がない場合	740	
22	HC67	生活介護263・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			514	
22	HC68	生活介護263・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			364	
22	HC69	生活介護263・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	714	
22	HC70	生活介護263・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			496	
22	HC71	生活介護263・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			351	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	HC72	生活介護262	イ 生活介護サービス費	(2) 定員6人以上10人以下	7時間以上8時間未満	(五)区分2以下 685 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			685	1日につき
22	HC73	生活介護262・未計画1							3月以上連続して減算の場合 × 50%			480	
22	HC74	生活介護262・未計画2										343	
22	HC75	生活介護262・地公						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			661	
22	HC76	生活介護262・地公・未計画1							3月以上連続して減算の場合 × 50%			463	
22	HC77	生活介護262・地公・未計画2										331	
22	HC78	生活介護262・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	673	
22	HC79	生活介護262・未計画1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			468	
22	HC80	生活介護262・未計画2・医減										331	
22	HC81	生活介護262・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					649	
22	HC82	生活介護262・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			451	
22	HC83	生活介護262・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			319	
22	HC84	生活介護276			8時間以上9時間未満	(一)区分6 1,684 単位						1,684	
22	HC85	生活介護276・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			1,179	
22	HC86	生活介護276・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			842	
22	HC87	生活介護276・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					1,625	
22	HC88	生活介護276・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			1,138	
22	HC89	生活介護276・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			813	
22	HC90	生活介護276・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	1,672	
22	HC91	生活介護276・未計画1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			1,167	
22	HC92	生活介護276・未計画2・医減										830	
22	HC93	生活介護276・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					1,613	
22	HC94	生活介護276・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			1,126	
22	HC95	生活介護276・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			801	
22	HC96	生活介護275				(二)区分5 1,274 単位						1,274	
22	HC97	生活介護275・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			892	
22	HC98	生活介護275・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			637	
22	HC99	生活介護275・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					1,229	
22	HD01	生活介護275・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			860	
22	HD02	生活介護275・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			615	
22	HD03	生活介護275・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	1,262	
22	HD04	生活介護275・未計画1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			880	
22	HD05	生活介護275・未計画2・医減										625	
22	HD06	生活介護275・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					1,217	
22	HD07	生活介護275・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			848	
22	HD08	生活介護275・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			603	
22	HD09	生活介護274				(三)区分4 901 単位						901	
22	HD10	生活介護274・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			631	
22	HD11	生活介護274・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			451	
22	HD12	生活介護274・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					869	
22	HD13	生活介護274・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			608	
22	HD14	生活介護274・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			435	
22	HD15	生活介護274・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	889	
22	HD16	生活介護274・未計画1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			619	
22	HD17	生活介護274・未計画2・医減										439	
22	HD18	生活介護274・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					857	
22	HD19	生活介護274・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			596	
22	HD20	生活介護274・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			423	
22	HD21	生活介護273				(四)区分3 814 単位						814	
22	HD22	生活介護273・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			570	
22	HD23	生活介護273・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			407	
22	HD24	生活介護273・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					786	
22	HD25	生活介護273・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			550	
22	HD26	生活介護273・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			393	
22	HD27	生活介護273・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	802	
22	HD28	生活介護273・未計画1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			558	
22	HD29	生活介護273・未計画2・医減										395	
22	HD30	生活介護273・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					774	
22	HD31	生活介護273・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			538	
22	HD32	生活介護273・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			381	
22	HD33	生活介護272				(五)区分2以下 746 単位						746	
22	HD34	生活介護272・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			522	
22	HD35	生活介護272・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			373	
22	HD36	生活介護272・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					720	
22	HD37	生活介護272・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			504	
22	HD38	生活介護272・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			360	
22	HD39	生活介護272・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	734	
22	HD40	生活介護272・未計画1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			510	
22	HD41	生活介護272・未計画2・医減										361	
22	HD42	生活介護272・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					708	
22	HD43	生活介護272・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			492	
22	HD44	生活介護272・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			348	
22	HD45	生活介護316		(3) 定員11人以上20人以下	3時間未満	(一)区分6 517 単位						517	
22	HD46	生活介護316・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			362	
22	HD47	生活介護316・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			259	
22	HD48	生活介護316・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					499	
22	HD49	生活介護316・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			349	
22	HD50	生活介護316・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			250	
22	HD51	生活介護316・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	505	
22	HD52	生活介護316・未計画1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			350	
22	HD53	生活介護316・未計画2・医減										247	
22	HD54	生活介護316・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					487	
22	HD55	生活介護316・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			337	
22	HD56	生活介護316・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			238	
22	HD57	生活介護315				(二)区分5 386 単位						386	
22	HD58	生活介護315・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			270	
22	HD59	生活介護315・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			193	
22	HD60	生活介護315・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					372	
22	HD61	生活介護315・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			260	
22	HD62	生活介護315・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			186	
22	HD63	生活介護315・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	374	
22	HD64	生活介護315・未計画1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			258	
22	HD65	生活介護315・未計画2・医減										181	
22	HD66	生活介護315・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					360	
22	HD67	生活介護315・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			248	
22	HD68	生活介護315・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			174	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	HD69	生活介護314	イ 生活介護サービス費	(3) 定員11人以上20人以下	3時間未満	(三)区分4 268 単位						268	1日につき
22	HD70	生活介護314・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			188	
22	HD71	生活介護314・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			134	
22	HD72	生活介護314・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					259	
22	HD73	生活介護314・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			181	
22	HD74	生活介護314・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			130	
22	HD75	生活介護314・医減									医師配置がない場合	256	
22	HD76	生活介護314・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			176	
22	HD77	生活介護314・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			122	
22	HD78	生活介護314・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	247	
22	HD79	生活介護314・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			169	
22	HD80	生活介護314・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			118	
22	HD81	生活介護313				(四)区分3 239 単位						239	
22	HD82	生活介護313・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			167	
22	HD83	生活介護313・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			120	
22	HD84	生活介護313・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					231	
22	HD85	生活介護313・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			162	
22	HD86	生活介護313・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			116	
22	HD87	生活介護313・医減									医師配置がない場合	227	
22	HD88	生活介護313・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			155	
22	HD89	生活介護313・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			108	
22	HD90	生活介護313・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	219	
22	HD91	生活介護313・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			150	
22	HD92	生活介護313・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			104	
22	HD93	生活介護312				(五)区分2以下 218 単位						218	
22	HD94	生活介護312・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			153	
22	HD95	生活介護312・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			109	
22	HD96	生活介護312・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					210	
22	HD97	生活介護312・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			147	
22	HD98	生活介護312・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			105	
22	HD99	生活介護312・医減									医師配置がない場合	206	
22	HE01	生活介護312・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			141	
22	HE02	生活介護312・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			97	
22	HE03	生活介護312・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	198	
22	HE04	生活介護312・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			135	
22	HE05	生活介護312・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			93	
22	HE06	生活介護326			3時間以上4時間未満	(一)区分6 646 単位						646	
22	HE07	生活介護326・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			452	
22	HE08	生活介護326・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			323	
22	HE09	生活介護326・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					623	
22	HE10	生活介護326・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			436	
22	HE11	生活介護326・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			312	
22	HE12	生活介護326・医減									医師配置がない場合	634	
22	HE13	生活介護326・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			440	
22	HE14	生活介護326・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			311	
22	HE15	生活介護326・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	611	
22	HE16	生活介護326・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			424	
22	HE17	生活介護326・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			300	
22	HE18	生活介護325				(二)区分5 483 単位						483	
22	HE19	生活介護325・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			338	
22	HE20	生活介護325・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			242	
22	HE21	生活介護325・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					466	
22	HE22	生活介護325・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			326	
22	HE23	生活介護325・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			233	
22	HE24	生活介護325・医減									医師配置がない場合	471	
22	HE25	生活介護325・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			326	
22	HE26	生活介護325・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			230	
22	HE27	生活介護325・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	454	
22	HE28	生活介護325・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			314	
22	HE29	生活介護325・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			221	
22	HE30	生活介護324				(三)区分4 335 単位						335	
22	HE31	生活介護324・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			235	
22	HE32	生活介護324・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			168	
22	HE33	生活介護324・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					323	
22	HE34	生活介護324・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			226	
22	HE35	生活介護324・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			162	
22	HE36	生活介護324・医減									医師配置がない場合	323	
22	HE37	生活介護324・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			223	
22	HE38	生活介護324・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			156	
22	HE39	生活介護324・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	311	
22	HE40	生活介護324・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			214	
22	HE41	生活介護324・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			150	
22	HE42	生活介護323				(四)区分3 300 単位						300	
22	HE43	生活介護323・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			210	
22	HE44	生活介護323・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			150	
22	HE45	生活介護323・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					290	
22	HE46	生活介護323・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			203	
22	HE47	生活介護323・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			145	
22	HE48	生活介護323・医減									医師配置がない場合	288	
22	HE49	生活介護323・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			198	
22	HE50	生活介護323・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			138	
22	HE51	生活介護323・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	278	
22	HE52	生活介護323・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			191	
22	HE53	生活介護323・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			133	
22	HE54	生活介護322				(五)区分2以下 273 単位						273	
22	HE55	生活介護322・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			191	
22	HE56	生活介護322・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			137	
22	HE57	生活介護322・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					263	
22	HE58	生活介護322・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			184	
22	HE59	生活介護322・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			132	
22	HE60	生活介護322・医減									医師配置がない場合	261	
22	HE61	生活介護322・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			179	
22	HE62	生活介護322・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			125	
22	HE63	生活介護322・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	251	
22	HE64	生活介護322・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			172	
22	HE65	生活介護322・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			120	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	HE66	生活介護336	イ 生活介護サービス費	(3) 定員11人以上20人以下	4時間以上5時間未満	(一)区分6 774 単位							774	1日につき
22	HE67	生活介護336・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				542	
22	HE68	生活介護336・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				387	
22	HE69	生活介護336・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						747	
22	HE70	生活介護336・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				523	
22	HE71	生活介護336・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				374	
22	HE72	生活介護336・医減										医師配置がない場合	762	
22	HE73	生活介護336・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				530	
22	HE74	生活介護336・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				375	
22	HE75	生活介護336・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	735	
22	HE76	生活介護336・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				511	
22	HE77	生活介護336・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				362	
22	HE78	生活介護335				(二)区分5 578 単位							578	
22	HE79	生活介護335・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				405	
22	HE80	生活介護335・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				289	
22	HE81	生活介護335・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						558	
22	HE82	生活介護335・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				391	
22	HE83	生活介護335・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				279	
22	HE84	生活介護335・医減										医師配置がない場合	566	
22	HE85	生活介護335・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				393	
22	HE86	生活介護335・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				277	
22	HE87	生活介護335・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	546	
22	HE88	生活介護335・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				379	
22	HE89	生活介護335・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				267	
22	HE90	生活介護334				(三)区分4 401 単位							401	
22	HE91	生活介護334・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				281	
22	HE92	生活介護334・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				201	
22	HE93	生活介護334・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						387	
22	HE94	生活介護334・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				271	
22	HE95	生活介護334・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				194	
22	HE96	生活介護334・医減										医師配置がない場合	389	
22	HE97	生活介護334・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				269	
22	HE98	生活介護334・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				189	
22	HE99	生活介護334・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	375	
22	HF01	生活介護334・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				259	
22	HF02	生活介護334・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				182	
22	HF03	生活介護333				(四)区分3 358 単位							358	
22	HF04	生活介護333・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				251	
22	HF05	生活介護333・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				179	
22	HF06	生活介護333・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						345	
22	HF07	生活介護333・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				242	
22	HF08	生活介護333・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				173	
22	HF09	生活介護333・医減										医師配置がない場合	346	
22	HF10	生活介護333・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				239	
22	HF11	生活介護333・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				167	
22	HF12	生活介護333・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	333	
22	HF13	生活介護333・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				230	
22	HF14	生活介護333・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				161	
22	HF15	生活介護332				(五)区分2以下 327 単位							327	
22	HF16	生活介護332・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				229	
22	HF17	生活介護332・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				164	
22	HF18	生活介護332・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						316	
22	HF19	生活介護332・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				221	
22	HF20	生活介護332・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				158	
22	HF21	生活介護332・医減										医師配置がない場合	315	
22	HF22	生活介護332・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				217	
22	HF23	生活介護332・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				152	
22	HF24	生活介護332・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	304	
22	HF25	生活介護332・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				209	
22	HF26	生活介護332・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				146	
22	HF27	生活介護346			5時間以上6時間未満	(一)区分6 904 単位							904	
22	HF28	生活介護346・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				633	
22	HF29	生活介護346・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				452	
22	HF30	生活介護346・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						872	
22	HF31	生活介護346・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				610	
22	HF32	生活介護346・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				436	
22	HF33	生活介護346・医減										医師配置がない場合	892	
22	HF34	生活介護346・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				621	
22	HF35	生活介護346・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				440	
22	HF36	生活介護346・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	860	
22	HF37	生活介護346・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				598	
22	HF38	生活介護346・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				424	
22	HF39	生活介護345				(二)区分5 676 単位							676	
22	HF40	生活介護345・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				473	
22	HF41	生活介護345・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				338	
22	HF42	生活介護345・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						652	
22	HF43	生活介護345・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				456	
22	HF44	生活介護345・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				326	
22	HF45	生活介護345・医減										医師配置がない場合	664	
22	HF46	生活介護345・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				461	
22	HF47	生活介護345・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				326	
22	HF48	生活介護345・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	640	
22	HF49	生活介護345・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				444	
22	HF50	生活介護345・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				314	
22	HF51	生活介護344				(三)区分4 469 単位							469	
22	HF52	生活介護344・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				328	
22	HF53	生活介護344・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				235	
22	HF54	生活介護344・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						453	
22	HF55	生活介護344・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				317	
22	HF56	生活介護344・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				227	
22	HF57	生活介護344・医減										医師配置がない場合	457	
22	HF58	生活介護344・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				316	
22	HF59	生活介護344・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				223	
22	HF60	生活介護344・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	441	
22	HF61	生活介護344・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				305	
22	HF62	生活介護344・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				215	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	HF63	生活介護343	イ 生活介護サービス費	(3) 定員11人以上20人以下	5時間以上6時間未満	(四)区分3 419 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		419	1日につき
22	HF64	生活介護343・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		293	
22	HF65	生活介護343・未計画2										210	
22	HF66	生活介護343・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					404	
22	HF67	生活介護343・地公・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		283	
22	HF68	生活介護343・地公・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		202	
22	HF69	生活介護343・医減									医師配置がない場合 12 単位減算	407	
22	HF70	生活介護343・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		281	
22	HF71	生活介護343・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		198	
22	HF72	生活介護343・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					392	
22	HF73	生活介護343・地公・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		271	
22	HF74	生活介護343・地公・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		190	
22	HF75	生活介護342				(五)区分2以下 381 単位						381	
22	HF76	生活介護342・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		267	
22	HF77	生活介護342・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		191	
22	HF78	生活介護342・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					368	
22	HF79	生活介護342・地公・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		258	
22	HF80	生活介護342・地公・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		184	
22	HF81	生活介護342・医減									医師配置がない場合 12 単位減算	369	
22	HF82	生活介護342・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		255	
22	HF83	生活介護342・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		179	
22	HF84	生活介護342・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					356	
22	HF85	生活介護342・地公・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		246	
22	HF86	生活介護342・地公・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		172	
22	HF87	生活介護356			6時間以上7時間未満	(一)区分6 1,258 単位						1,258	
22	HF88	生活介護356・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		881	
22	HF89	生活介護356・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		629	
22	HF90	生活介護356・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					1,214	
22	HF91	生活介護356・地公・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		850	
22	HF92	生活介護356・地公・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		607	
22	HF93	生活介護356・医減									医師配置がない場合 12 単位減算	1,246	
22	HF94	生活介護356・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		869	
22	HF95	生活介護356・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		617	
22	HF96	生活介護356・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					1,202	
22	HF97	生活介護356・地公・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		838	
22	HF98	生活介護356・地公・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		595	
22	HF99	生活介護355				(二)区分5 941 単位						941	
22	HG01	生活介護355・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		659	
22	HG02	生活介護355・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		471	
22	HG03	生活介護355・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					908	
22	HG04	生活介護355・地公・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		636	
22	HG05	生活介護355・地公・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		454	
22	HG06	生活介護355・医減									医師配置がない場合 12 単位減算	929	
22	HG07	生活介護355・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		647	
22	HG08	生活介護355・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		459	
22	HG09	生活介護355・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					896	
22	HG10	生活介護355・地公・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		624	
22	HG11	生活介護355・地公・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		442	
22	HG12	生活介護354				(三)区分4 652 単位						652	
22	HG13	生活介護354・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		456	
22	HG14	生活介護354・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		326	
22	HG15	生活介護354・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					629	
22	HG16	生活介護354・地公・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		440	
22	HG17	生活介護354・地公・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		315	
22	HG18	生活介護354・医減									医師配置がない場合 12 単位減算	640	
22	HG19	生活介護354・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		444	
22	HG20	生活介護354・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		314	
22	HG21	生活介護354・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					617	
22	HG22	生活介護354・地公・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		428	
22	HG23	生活介護354・地公・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		303	
22	HG24	生活介護353				(四)区分3 583 単位						583	
22	HG25	生活介護353・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		408	
22	HG26	生活介護353・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		292	
22	HG27	生活介護353・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					563	
22	HG28	生活介護353・地公・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		394	
22	HG29	生活介護353・地公・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		282	
22	HG30	生活介護353・医減									医師配置がない場合 12 単位減算	571	
22	HG31	生活介護353・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		396	
22	HG32	生活介護353・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		280	
22	HG33	生活介護353・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					551	
22	HG34	生活介護353・地公・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		382	
22	HG35	生活介護353・地公・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		270	
22	HG36	生活介護352				(五)区分2以下 532 単位						532	
22	HG37	生活介護352・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		372	
22	HG38	生活介護352・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		266	
22	HG39	生活介護352・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					513	
22	HG40	生活介護352・地公・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		359	
22	HG41	生活介護352・地公・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		257	
22	HG42	生活介護352・医減									医師配置がない場合 12 単位減算	520	
22	HG43	生活介護352・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		360	
22	HG44	生活介護352・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		254	
22	HG45	生活介護352・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					501	
22	HG46	生活介護352・地公・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		347	
22	HG47	生活介護352・地公・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		245	
22	HG48	生活介護366			7時間以上8時間未満	(一)区分6 1,291 単位						1,291	
22	HG49	生活介護366・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		904	
22	HG50	生活介護366・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		646	
22	HG51	生活介護366・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					1,246	
22	HG52	生活介護366・地公・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		872	
22	HG53	生活介護366・地公・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		623	
22	HG54	生活介護366・医減									医師配置がない場合 12 単位減算	1,279	
22	HG55	生活介護366・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		892	
22	HG56	生活介護366・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		634	
22	HG57	生活介護366・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					1,234	
22	HG58	生活介護366・地公・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		860	
22	HG59	生活介護366・地公・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		611	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	HG60	生活介護365	イ 生活介護サービス費	(3) 定員11人以上20人以下	7時間以上8時間未満	(二)区分5 966 単位						966	1日につき
22	HG61	生活介護365・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			676	
22	HG62	生活介護365・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			483	
22	HG63	生活介護365・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					932	
22	HG64	生活介護365・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			652	
22	HG65	生活介護365・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			466	
22	HG66	生活介護365・医減									医師配置がない場合	954	
22	HG67	生活介護365・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			664	
22	HG68	生活介護365・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			471	
22	HG69	生活介護365・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	920	
22	HG70	生活介護365・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			640	
22	HG71	生活介護365・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			454	
22	HG72	生活介護364				(三)区分4 669 単位						669	
22	HG73	生活介護364・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			468	
22	HG74	生活介護364・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			335	
22	HG75	生活介護364・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					646	
22	HG76	生活介護364・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			452	
22	HG77	生活介護364・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			323	
22	HG78	生活介護364・医減									医師配置がない場合	657	
22	HG79	生活介護364・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			456	
22	HG80	生活介護364・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			323	
22	HG81	生活介護364・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	634	
22	HG82	生活介護364・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			440	
22	HG83	生活介護364・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			311	
22	HG84	生活介護363				(四)区分3 598 単位						598	
22	HG85	生活介護363・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			419	
22	HG86	生活介護363・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			299	
22	HG87	生活介護363・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					577	
22	HG88	生活介護363・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			404	
22	HG89	生活介護363・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			289	
22	HG90	生活介護363・医減									医師配置がない場合	586	
22	HG91	生活介護363・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			407	
22	HG92	生活介護363・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			287	
22	HG93	生活介護363・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	565	
22	HG94	生活介護363・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			392	
22	HG95	生活介護363・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			277	
22	HG96	生活介護362				(五)区分2以下 545 単位						545	
22	HG97	生活介護362・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			382	
22	HG98	生活介護362・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			273	
22	HG99	生活介護362・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					526	
22	HH01	生活介護362・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			368	
22	HH02	生活介護362・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			263	
22	HH03	生活介護362・医減									医師配置がない場合	533	
22	HH04	生活介護362・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			370	
22	HH05	生活介護362・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			261	
22	HH06	生活介護362・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	514	
22	HH07	生活介護362・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			356	
22	HH08	生活介護362・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			251	
22	HH09	生活介護376			8時間以上9時間未満	(一)区分6 1,353 単位						1,353	
22	HH10	生活介護376・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			947	
22	HH11	生活介護376・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			677	
22	HH12	生活介護376・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					1,306	
22	HH13	生活介護376・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			914	
22	HH14	生活介護376・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			653	
22	HH15	生活介護376・医減									医師配置がない場合	1,341	
22	HH16	生活介護376・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			935	
22	HH17	生活介護376・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			665	
22	HH18	生活介護376・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	1,294	
22	HH19	生活介護376・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			902	
22	HH20	生活介護376・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			641	
22	HH21	生活介護375				(二)区分5 1,027 単位						1,027	
22	HH22	生活介護375・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			719	
22	HH23	生活介護375・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			514	
22	HH24	生活介護375・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					991	
22	HH25	生活介護375・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			694	
22	HH26	生活介護375・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			496	
22	HH27	生活介護375・医減									医師配置がない場合	1,015	
22	HH28	生活介護375・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			707	
22	HH29	生活介護375・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			502	
22	HH30	生活介護375・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	979	
22	HH31	生活介護375・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			682	
22	HH32	生活介護375・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			484	
22	HH33	生活介護374				(三)区分4 730 単位						730	
22	HH34	生活介護374・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			511	
22	HH35	生活介護374・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			365	
22	HH36	生活介護374・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					704	
22	HH37	生活介護374・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			493	
22	HH38	生活介護374・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			352	
22	HH39	生活介護374・医減									医師配置がない場合	718	
22	HH40	生活介護374・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			499	
22	HH41	生活介護374・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			353	
22	HH42	生活介護374・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	692	
22	HH43	生活介護374・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			481	
22	HH44	生活介護374・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			340	
22	HH45	生活介護373				(四)区分3 660 単位						660	
22	HH46	生活介護373・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			462	
22	HH47	生活介護373・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			330	
22	HH48	生活介護373・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					637	
22	HH49	生活介護373・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			446	
22	HH50	生活介護373・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			319	
22	HH51	生活介護373・医減									医師配置がない場合	648	
22	HH52	生活介護373・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			450	
22	HH53	生活介護373・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			318	
22	HH54	生活介護373・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	625	
22	HH55	生活介護373・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			434	
22	HH56	生活介護373・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			307	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	HH57	生活介護372	イ 生活介護サービス費	(3) 定員11人以上20人以下	8時間以上9時間未満	(五)区分2以下 607 単位						607	1日につき
22	HH58	生活介護372・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			425	
22	HH59	生活介護372・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			304	
22	HH60	生活介護372・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					586	
22	HH61	生活介護372・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			410	
22	HH62	生活介護372・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			293	
22	HH63	生活介護372・医減									医師配置がない場合	595	
22	HH64	生活介護372・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			413	
22	HH65	生活介護372・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			292	
22	HH66	生活介護372・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	574	
22	HH67	生活介護372・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			398	
22	HH68	生活介護372・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			281	
22	HH69	生活介護416		(4) 定員21人以上30人以下	3時間未満	(一)区分6 449 単位						449	
22	HH70	生活介護416・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			314	
22	HH71	生活介護416・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			225	
22	HH72	生活介護416・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					433	
22	HH73	生活介護416・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			303	
22	HH74	生活介護416・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			217	
22	HH75	生活介護416・医減									医師配置がない場合	437	
22	HH76	生活介護416・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			302	
22	HH77	生活介護416・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			213	
22	HH78	生活介護416・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	421	
22	HH79	生活介護416・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			291	
22	HH80	生活介護416・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			205	
22	HH81	生活介護415				(二)区分5 333 単位						333	
22	HH82	生活介護415・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			233	
22	HH83	生活介護415・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			167	
22	HH84	生活介護415・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					321	
22	HH85	生活介護415・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			225	
22	HH86	生活介護415・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			161	
22	HH87	生活介護415・医減									医師配置がない場合	321	
22	HH88	生活介護415・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			221	
22	HH89	生活介護415・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			155	
22	HH90	生活介護415・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	309	
22	HH91	生活介護415・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			213	
22	HH92	生活介護415・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			149	
22	HH93	生活介護414				(三)区分4 228 単位						228	
22	HH94	生活介護414・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			160	
22	HH95	生活介護414・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			114	
22	HH96	生活介護414・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					220	
22	HH97	生活介護414・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			154	
22	HH98	生活介護414・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			110	
22	HH99	生活介護414・医減									医師配置がない場合	216	
22	HJ01	生活介護414・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			148	
22	HJ02	生活介護414・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			102	
22	HJ03	生活介護414・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	208	
22	HJ04	生活介護414・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			142	
22	HJ05	生活介護414・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			98	
22	HJ06	生活介護413				(四)区分3 204 単位						204	
22	HJ07	生活介護413・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			143	
22	HJ08	生活介護413・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			102	
22	HJ09	生活介護413・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					197	
22	HJ10	生活介護413・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			138	
22	HJ11	生活介護413・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			99	
22	HJ12	生活介護413・医減									医師配置がない場合	192	
22	HJ13	生活介護413・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			131	
22	HJ14	生活介護413・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			90	
22	HJ15	生活介護413・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	185	
22	HJ16	生活介護413・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			126	
22	HJ17	生活介護413・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			87	
22	HJ18	生活介護412				(五)区分2以下 185 単位						185	
22	HJ19	生活介護412・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			130	
22	HJ20	生活介護412・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			93	
22	HJ21	生活介護412・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					179	
22	HJ22	生活介護412・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			125	
22	HJ23	生活介護412・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			90	
22	HJ24	生活介護412・医減									医師配置がない場合	173	
22	HJ25	生活介護412・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			118	
22	HJ26	生活介護412・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			81	
22	HJ27	生活介護412・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	167	
22	HJ28	生活介護412・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			113	
22	HJ29	生活介護412・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			78	
22	HJ30	生活介護426			3時間以上4時間未満	(一)区分6 575 単位						575	
22	HJ31	生活介護426・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			403	
22	HJ32	生活介護426・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			288	
22	HJ33	生活介護426・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					555	
22	HJ34	生活介護426・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			389	
22	HJ35	生活介護426・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			278	
22	HJ36	生活介護426・医減									医師配置がない場合	563	
22	HJ37	生活介護426・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			391	
22	HJ38	生活介護426・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			276	
22	HJ39	生活介護426・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	543	
22	HJ40	生活介護426・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			377	
22	HJ41	生活介護426・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			266	
22	HJ42	生活介護425				(二)区分5 427 単位						427	
22	HJ43	生活介護425・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			299	
22	HJ44	生活介護425・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			214	
22	HJ45	生活介護425・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					412	
22	HJ46	生活介護425・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			288	
22	HJ47	生活介護425・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			206	
22	HJ48	生活介護425・医減									医師配置がない場合	415	
22	HJ49	生活介護425・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			287	
22	HJ50	生活介護425・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			202	
22	HJ51	生活介護425・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	400	
22	HJ52	生活介護425・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			276	
22	HJ53	生活介護425・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			194	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	HJ54	生活介護424	イ 生活介護サービス費	(4) 定員21人以上30人以下	3時間以上4時間未満	(三)区分4 293 単位						293	1日につき
22	HJ55	生活介護424・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			205	
22	HJ56	生活介護424・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			147	
22	HJ57	生活介護424・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					283	
22	HJ58	生活介護424・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			198	
22	HJ59	生活介護424・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			142	
22	HJ60	生活介護424・医減									医師配置がない場合	281	
22	HJ61	生活介護424・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			193	
22	HJ62	生活介護424・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			135	
22	HJ63	生活介護424・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	271	
22	HJ64	生活介護424・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			186	
22	HJ65	生活介護424・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			130	
22	HJ66	生活介護423				(四)区分3 262 単位						262	
22	HJ67	生活介護423・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			183	
22	HJ68	生活介護423・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			131	
22	HJ69	生活介護423・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					253	
22	HJ70	生活介護423・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			177	
22	HJ71	生活介護423・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			127	
22	HJ72	生活介護423・医減									医師配置がない場合	250	
22	HJ73	生活介護423・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			171	
22	HJ74	生活介護423・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			119	
22	HJ75	生活介護423・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	241	
22	HJ76	生活介護423・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			165	
22	HJ77	生活介護423・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			115	
22	HJ78	生活介護422				(五)区分2以下 236 単位						236	
22	HJ79	生活介護422・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			165	
22	HJ80	生活介護422・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			118	
22	HJ81	生活介護422・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					228	
22	HJ82	生活介護422・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			160	
22	HJ83	生活介護422・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			114	
22	HJ84	生活介護422・医減									医師配置がない場合	224	
22	HJ85	生活介護422・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			153	
22	HJ86	生活介護422・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			106	
22	HJ87	生活介護422・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	216	
22	HJ88	生活介護422・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			148	
22	HJ89	生活介護422・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			102	
22	HJ90	生活介護436			4時間以上5時間未満	(一)区分6 690 単位						690	
22	HJ91	生活介護436・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			483	
22	HJ92	生活介護436・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			345	
22	HJ93	生活介護436・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					666	
22	HJ94	生活介護436・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			466	
22	HJ95	生活介護436・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			333	
22	HJ96	生活介護436・医減									医師配置がない場合	678	
22	HJ97	生活介護436・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			471	
22	HJ98	生活介護436・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			333	
22	HJ99	生活介護436・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	654	
22	HK01	生活介護436・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			454	
22	HK02	生活介護436・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			321	
22	HK03	生活介護435				(二)区分5 512 単位						512	
22	HK04	生活介護435・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			358	
22	HK05	生活介護435・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			256	
22	HK06	生活介護435・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					494	
22	HK07	生活介護435・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			346	
22	HK08	生活介護435・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			247	
22	HK09	生活介護435・医減									医師配置がない場合	500	
22	HK10	生活介護435・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			346	
22	HK11	生活介護435・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			244	
22	HK12	生活介護435・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	482	
22	HK13	生活介護435・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			334	
22	HK14	生活介護435・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			235	
22	HK15	生活介護434				(三)区分4 351 単位						351	
22	HK16	生活介護434・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			246	
22	HK17	生活介護434・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			176	
22	HK18	生活介護434・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					339	
22	HK19	生活介護434・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			237	
22	HK20	生活介護434・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			170	
22	HK21	生活介護434・医減									医師配置がない場合	339	
22	HK22	生活介護434・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			234	
22	HK23	生活介護434・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			164	
22	HK24	生活介護434・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	327	
22	HK25	生活介護434・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			225	
22	HK26	生活介護434・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			158	
22	HK27	生活介護433				(四)区分3 313 単位						313	
22	HK28	生活介護433・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			219	
22	HK29	生活介護433・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			157	
22	HK30	生活介護433・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					302	
22	HK31	生活介護433・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			211	
22	HK32	生活介護433・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			151	
22	HK33	生活介護433・医減									医師配置がない場合	301	
22	HK34	生活介護433・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			207	
22	HK35	生活介護433・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			145	
22	HK36	生活介護433・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	290	
22	HK37	生活介護433・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			199	
22	HK38	生活介護433・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			139	
22	HK39	生活介護432				(五)区分2以下 284 単位						284	
22	HK40	生活介護432・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			199	
22	HK41	生活介護432・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			142	
22	HK42	生活介護432・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					274	
22	HK43	生活介護432・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			192	
22	HK44	生活介護432・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			137	
22	HK45	生活介護432・医減									医師配置がない場合	272	
22	HK46	生活介護432・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			187	
22	HK47	生活介護432・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			130	
22	HK48	生活介護432・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	262	
22	HK49	生活介護432・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			180	
22	HK50	生活介護432・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			125	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	HK51	生活介護446	イ 生活介護サービス費	(4) 定員21人以上30人以下	5時間以上6時間未満	(一)区分6 805 単位						805	1日につき
22	HK52	生活介護446・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			564	
22	HK53	生活介護446・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			403	
22	HK54	生活介護446・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					777	
22	HK55	生活介護446・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			544	
22	HK56	生活介護446・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			389	
22	HK57	生活介護446・医減									医師配置がない場合	793	
22	HK58	生活介護446・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			552	
22	HK59	生活介護446・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			391	
22	HK60	生活介護446・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	765	
22	HK61	生活介護446・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			532	
22	HK62	生活介護446・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			377	
22	HK63	生活介護445				(二)区分5 597 単位						597	
22	HK64	生活介護445・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			418	
22	HK65	生活介護445・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			299	
22	HK66	生活介護445・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					576	
22	HK67	生活介護445・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			403	
22	HK68	生活介護445・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			288	
22	HK69	生活介護445・医減									医師配置がない場合	585	
22	HK70	生活介護445・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			406	
22	HK71	生活介護445・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			287	
22	HK72	生活介護445・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	564	
22	HK73	生活介護445・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			391	
22	HK74	生活介護445・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			276	
22	HK75	生活介護444				(三)区分4 409 単位						409	
22	HK76	生活介護444・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			286	
22	HK77	生活介護444・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			205	
22	HK78	生活介護444・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					395	
22	HK79	生活介護444・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			277	
22	HK80	生活介護444・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			198	
22	HK81	生活介護444・医減									医師配置がない場合	397	
22	HK82	生活介護444・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			274	
22	HK83	生活介護444・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			193	
22	HK84	生活介護444・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	383	
22	HK85	生活介護444・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			265	
22	HK86	生活介護444・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			186	
22	HK87	生活介護443				(四)区分3 366 単位						366	
22	HK88	生活介護443・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			256	
22	HK89	生活介護443・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			183	
22	HK90	生活介護443・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					353	
22	HK91	生活介護443・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			247	
22	HK92	生活介護443・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			177	
22	HK93	生活介護443・医減									医師配置がない場合	354	
22	HK94	生活介護443・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			244	
22	HK95	生活介護443・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			171	
22	HK96	生活介護443・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	341	
22	HK97	生活介護443・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			235	
22	HK98	生活介護443・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			165	
22	HK99	生活介護442				(五)区分2以下 332 単位						332	
22	HL01	生活介護442・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			232	
22	HL02	生活介護442・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			166	
22	HL03	生活介護442・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					320	
22	HL04	生活介護442・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			224	
22	HL05	生活介護442・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			160	
22	HL06	生活介護442・医減									医師配置がない場合	320	
22	HL07	生活介護442・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			220	
22	HL08	生活介護442・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			154	
22	HL09	生活介護442・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	308	
22	HL10	生活介護442・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			212	
22	HL11	生活介護442・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			148	
22	HL12	生活介護456			6時間以上7時間未満	(一)区分6 1,120 単位						1,120	
22	HL13	生活介護456・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			784	
22	HL14	生活介護456・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			560	
22	HL15	生活介護456・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					1,081	
22	HL16	生活介護456・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			757	
22	HL17	生活介護456・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			541	
22	HL18	生活介護456・医減									医師配置がない場合	1,108	
22	HL19	生活介護456・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			772	
22	HL20	生活介護456・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			548	
22	HL21	生活介護456・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	1,069	
22	HL22	生活介護456・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			745	
22	HL23	生活介護456・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			529	
22	HL24	生活介護455				(二)区分5 833 単位						833	
22	HL25	生活介護455・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			583	
22	HL26	生活介護455・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			417	
22	HL27	生活介護455・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					804	
22	HL28	生活介護455・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			563	
22	HL29	生活介護455・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			402	
22	HL30	生活介護455・医減									医師配置がない場合	821	
22	HL31	生活介護455・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			571	
22	HL32	生活介護455・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			405	
22	HL33	生活介護455・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	792	
22	HL34	生活介護455・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			551	
22	HL35	生活介護455・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			390	
22	HL36	生活介護454				(三)区分4 570 単位						570	
22	HL37	生活介護454・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			399	
22	HL38	生活介護454・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			285	
22	HL39	生活介護454・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					550	
22	HL40	生活介護454・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			385	
22	HL41	生活介護454・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			275	
22	HL42	生活介護454・医減									医師配置がない場合	558	
22	HL43	生活介護454・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			387	
22	HL44	生活介護454・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			273	
22	HL45	生活介護454・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	538	
22	HL46	生活介護454・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			373	
22	HL47	生活介護454・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			263	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	HL48	生活介護453	イ 生活介護サービス費	(4) 定員21人以上30人以下	6時間以上7時間未満	(四)区分3 510 単位						510	1日につき
22	HL49	生活介護453・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			357	
22	HL50	生活介護453・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			255	
22	HL51	生活介護453・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					492	
22	HL52	生活介護453・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			344	
22	HL53	生活介護453・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			246	
22	HL54	生活介護453・医減									医師配置がない場合	498	
22	HL55	生活介護453・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			345	
22	HL56	生活介護453・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			243	
22	HL57	生活介護453・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	480	
22	HL58	生活介護453・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			332	
22	HL59	生活介護453・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			234	
22	HL60	生活介護452				(五)区分2以下 463 単位						463	
22	HL61	生活介護452・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			324	
22	HL62	生活介護452・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			232	
22	HL63	生活介護452・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					447	
22	HL64	生活介護452・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			313	
22	HL65	生活介護452・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			224	
22	HL66	生活介護452・医減									医師配置がない場合	451	
22	HL67	生活介護452・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			312	
22	HL68	生活介護452・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			220	
22	HL69	生活介護452・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	435	
22	HL70	生活介護452・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			301	
22	HL71	生活介護452・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			212	
22	HL72	生活介護466			7時間以上8時間未満	(一)区分6 1,150 単位						1,150	
22	HL73	生活介護466・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			805	
22	HL74	生活介護466・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			575	
22	HL75	生活介護466・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					1,110	
22	HL76	生活介護466・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			777	
22	HL77	生活介護466・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			555	
22	HL78	生活介護466・医減									医師配置がない場合	1,138	
22	HL79	生活介護466・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			793	
22	HL80	生活介護466・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			563	
22	HL81	生活介護466・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	1,098	
22	HL82	生活介護466・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			765	
22	HL83	生活介護466・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			543	
22	HL84	生活介護465				(二)区分5 854 単位						854	
22	HL85	生活介護465・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			598	
22	HL86	生活介護465・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			427	
22	HL87	生活介護465・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					824	
22	HL88	生活介護465・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			577	
22	HL89	生活介護465・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			412	
22	HL90	生活介護465・医減									医師配置がない場合	842	
22	HL91	生活介護465・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			586	
22	HL92	生活介護465・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			415	
22	HL93	生活介護465・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	812	
22	HL94	生活介護465・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			565	
22	HL95	生活介護465・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			400	
22	HL96	生活介護464				(三)区分4 584 単位						584	
22	HL97	生活介護464・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			409	
22	HL98	生活介護464・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			292	
22	HL99	生活介護464・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					564	
22	HM01	生活介護464・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			395	
22	HM02	生活介護464・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			282	
22	HM03	生活介護464・医減									医師配置がない場合	572	
22	HM04	生活介護464・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			397	
22	HM05	生活介護464・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			280	
22	HM06	生活介護464・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	552	
22	HM07	生活介護464・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			383	
22	HM08	生活介護464・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			270	
22	HM09	生活介護463				(四)区分3 523 単位						523	
22	HM10	生活介護463・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			366	
22	HM11	生活介護463・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			262	
22	HM12	生活介護463・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					505	
22	HM13	生活介護463・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			354	
22	HM14	生活介護463・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			253	
22	HM15	生活介護463・医減									医師配置がない場合	511	
22	HM16	生活介護463・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			354	
22	HM17	生活介護463・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			250	
22	HM18	生活介護463・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	493	
22	HM19	生活介護463・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			342	
22	HM20	生活介護463・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			241	
22	HM21	生活介護462				(五)区分2以下 475 単位						475	
22	HM22	生活介護462・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			333	
22	HM23	生活介護462・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			238	
22	HM24	生活介護462・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					458	
22	HM25	生活介護462・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			321	
22	HM26	生活介護462・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			229	
22	HM27	生活介護462・医減									医師配置がない場合	463	
22	HM28	生活介護462・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			321	
22	HM29	生活介護462・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			226	
22	HM30	生活介護462・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	446	
22	HM31	生活介護462・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			309	
22	HM32	生活介護462・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			217	
22	HM33	生活介護476			8時間以上9時間未満	(一)区分6 1,211 単位						1,211	
22	HM34	生活介護476・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			848	
22	HM35	生活介護476・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			606	
22	HM36	生活介護476・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					1,169	
22	HM37	生活介護476・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			818	
22	HM38	生活介護476・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			585	
22	HM39	生活介護476・医減									医師配置がない場合	1,199	
22	HM40	生活介護476・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			836	
22	HM41	生活介護476・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			594	
22	HM42	生活介護476・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	1,157	
22	HM43	生活介護476・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			806	
22	HM44	生活介護476・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			573	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	HM45	生活介護475	イ 生活介護サービス費	(4) 定員21人以上30人以下	8時間以上9時間未満	(二)区分5 915 単位						915	1日につき
22	HM46	生活介護475・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			641	
22	HM47	生活介護475・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			458	
22	HM48	生活介護475・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					883	
22	HM49	生活介護475・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			618	
22	HM50	生活介護475・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			442	
22	HM51	生活介護475・医減									医師配置がない場合	903	
22	HM52	生活介護475・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			629	
22	HM53	生活介護475・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			446	
22	HM54	生活介護475・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	871	
22	HM55	生活介護475・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			606	
22	HM56	生活介護475・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			430	
22	HM57	生活介護474				(三)区分4 646 単位						646	
22	HM58	生活介護474・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			452	
22	HM59	生活介護474・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			323	
22	HM60	生活介護474・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					623	
22	HM61	生活介護474・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			436	
22	HM62	生活介護474・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			312	
22	HM63	生活介護474・医減									医師配置がない場合	634	
22	HM64	生活介護474・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			440	
22	HM65	生活介護474・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			311	
22	HM66	生活介護474・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	611	
22	HM67	生活介護474・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			424	
22	HM68	生活介護474・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			300	
22	HM69	生活介護473				(四)区分3 584 単位						584	
22	HM70	生活介護473・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			409	
22	HM71	生活介護473・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			292	
22	HM72	生活介護473・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					564	
22	HM73	生活介護473・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			395	
22	HM74	生活介護473・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			282	
22	HM75	生活介護473・医減									医師配置がない場合	572	
22	HM76	生活介護473・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			397	
22	HM77	生活介護473・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			280	
22	HM78	生活介護473・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	552	
22	HM79	生活介護473・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			383	
22	HM80	生活介護473・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			270	
22	HM81	生活介護472				(五)区分2以下 536 単位						536	
22	HM82	生活介護472・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			375	
22	HM83	生活介護472・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			268	
22	HM84	生活介護472・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					517	
22	HM85	生活介護472・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			362	
22	HM86	生活介護472・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			259	
22	HM87	生活介護472・医減									医師配置がない場合	524	
22	HM88	生活介護472・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			363	
22	HM89	生活介護472・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			256	
22	HM90	生活介護472・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	505	
22	HM91	生活介護472・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			350	
22	HM92	生活介護472・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			247	
22	HM93	生活介護516		(5) 定員31人以上40人以下	3時間未満	(一)区分6 447 単位						447	
22	HM94	生活介護516・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			313	
22	HM95	生活介護516・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			224	
22	HM96	生活介護516・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					431	
22	HM97	生活介護516・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			302	
22	HM98	生活介護516・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			216	
22	HM99	生活介護516・医減									医師配置がない場合	435	
22	HN01	生活介護516・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			301	
22	HN02	生活介護516・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			212	
22	HN03	生活介護516・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	419	
22	HN04	生活介護516・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			290	
22	HN05	生活介護516・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			204	
22	HN06	生活介護515				(二)区分5 331 単位						331	
22	HN07	生活介護515・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			232	
22	HN08	生活介護515・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			166	
22	HN09	生活介護515・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					319	
22	HN10	生活介護515・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			223	
22	HN11	生活介護515・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			160	
22	HN12	生活介護515・医減									医師配置がない場合	319	
22	HN13	生活介護515・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			220	
22	HN14	生活介護515・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			154	
22	HN15	生活介護515・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	307	
22	HN16	生活介護515・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			211	
22	HN17	生活介護515・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			148	
22	HN18	生活介護514				(三)区分4 226 単位						226	
22	HN19	生活介護514・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			158	
22	HN20	生活介護514・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			113	
22	HN21	生活介護514・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					218	
22	HN22	生活介護514・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			153	
22	HN23	生活介護514・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			109	
22	HN24	生活介護514・医減									医師配置がない場合	214	
22	HN25	生活介護514・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			146	
22	HN26	生活介護514・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			101	
22	HN27	生活介護514・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	206	
22	HN28	生活介護514・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			141	
22	HN29	生活介護514・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			97	
22	HN30	生活介護513				(四)区分3 203 単位						203	
22	HN31	生活介護513・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			142	
22	HN32	生活介護513・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			102	
22	HN33	生活介護513・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					196	
22	HN34	生活介護513・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			137	
22	HN35	生活介護513・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			98	
22	HN36	生活介護513・医減									医師配置がない場合	191	
22	HN37	生活介護513・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			130	
22	HN38	生活介護513・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			90	
22	HN39	生活介護513・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	184	
22	HN40	生活介護513・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			125	
22	HN41	生活介護513・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			86	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	HN42	生活介護512	イ 生活介護サービス費	(5) 定員31人以上40人以下	3時間未満	(五)区分2以下 184 単位						184	1日につき
22	HN43	生活介護512・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			129	
22	HN44	生活介護512・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			92	
22	HN45	生活介護512・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					178	
22	HN46	生活介護512・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			125	
22	HN47	生活介護512・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			89	
22	HN48	生活介護512・医減									医師配置がない場合	172	
22	HN49	生活介護512・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			117	
22	HN50	生活介護512・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			80	
22	HN51	生活介護512・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	166	
22	HN52	生活介護512・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			113	
22	HN53	生活介護512・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			77	
22	HN54	生活介護526			3時間以上4時間未満	(一)区分6 558 単位						558	
22	HN55	生活介護526・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			391	
22	HN56	生活介護526・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			279	
22	HN57	生活介護526・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					538	
22	HN58	生活介護526・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			377	
22	HN59	生活介護526・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			269	
22	HN60	生活介護526・医減									医師配置がない場合	546	
22	HN61	生活介護526・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			379	
22	HN62	生活介護526・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			267	
22	HN63	生活介護526・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	526	
22	HN64	生活介護526・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			365	
22	HN65	生活介護526・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			257	
22	HN66	生活介護525				(二)区分5 414 単位						414	
22	HN67	生活介護525・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			290	
22	HN68	生活介護525・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			207	
22	HN69	生活介護525・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					400	
22	HN70	生活介護525・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			280	
22	HN71	生活介護525・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			200	
22	HN72	生活介護525・医減									医師配置がない場合	402	
22	HN73	生活介護525・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			278	
22	HN74	生活介護525・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			195	
22	HN75	生活介護525・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	388	
22	HN76	生活介護525・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			268	
22	HN77	生活介護525・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			188	
22	HN78	生活介護524				(三)区分4 284 単位						284	
22	HN79	生活介護524・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			199	
22	HN80	生活介護524・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			142	
22	HN81	生活介護524・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					274	
22	HN82	生活介護524・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			192	
22	HN83	生活介護524・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			137	
22	HN84	生活介護524・医減									医師配置がない場合	272	
22	HN85	生活介護524・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			187	
22	HN86	生活介護524・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			130	
22	HN87	生活介護524・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	262	
22	HN88	生活介護524・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			180	
22	HN89	生活介護524・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			125	
22	HN90	生活介護523				(四)区分3 253 単位						253	
22	HN91	生活介護523・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			177	
22	HN92	生活介護523・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			127	
22	HN93	生活介護523・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					244	
22	HN94	生活介護523・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			171	
22	HN95	生活介護523・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			122	
22	HN96	生活介護523・医減									医師配置がない場合	241	
22	HN97	生活介護523・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			165	
22	HN98	生活介護523・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			115	
22	HN99	生活介護523・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	232	
22	HP01	生活介護523・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			159	
22	HP02	生活介護523・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			110	
22	HP03	生活介護522				(五)区分2以下 229 単位						229	
22	HP04	生活介護522・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			160	
22	HP05	生活介護522・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			115	
22	HP06	生活介護522・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					221	
22	HP07	生活介護522・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			155	
22	HP08	生活介護522・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			111	
22	HP09	生活介護522・医減									医師配置がない場合	217	
22	HP10	生活介護522・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			148	
22	HP11	生活介護522・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			103	
22	HP12	生活介護522・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	209	
22	HP13	生活介護522・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			143	
22	HP14	生活介護522・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			99	
22	HP15	生活介護536			4時間以上5時間未満	(一)区分6 670 単位						670	
22	HP16	生活介護536・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			469	
22	HP17	生活介護536・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			335	
22	HP18	生活介護536・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					647	
22	HP19	生活介護536・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			453	
22	HP20	生活介護536・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			324	
22	HP21	生活介護536・医減									医師配置がない場合	658	
22	HP22	生活介護536・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			457	
22	HP23	生活介護536・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			323	
22	HP24	生活介護536・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	635	
22	HP25	生活介護536・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			441	
22	HP26	生活介護536・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			312	
22	HP27	生活介護535				(二)区分5 497 単位						497	
22	HP28	生活介護535・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			348	
22	HP29	生活介護535・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			249	
22	HP30	生活介護535・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					480	
22	HP31	生活介護535・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			336	
22	HP32	生活介護535・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			240	
22	HP33	生活介護535・医減									医師配置がない場合	485	
22	HP34	生活介護535・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			336	
22	HP35	生活介護535・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			237	
22	HP36	生活介護535・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	468	
22	HP37	生活介護535・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			324	
22	HP38	生活介護535・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			228	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	HP39	生活介護534	イ 生活介護サービス費	(5) 定員31人以上40人以下	4時間以上5時間未満	(三)区分4 340 単位						340	1日につき
22	HP40	生活介護534・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			238	
22	HP41	生活介護534・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			170	
22	HP42	生活介護534・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					328	
22	HP43	生活介護534・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			230	
22	HP44	生活介護534・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			164	
22	HP45	生活介護534・医減									医師配置がない場合 12 単位減算	328	
22	HP46	生活介護534・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			226	
22	HP47	生活介護534・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			158	
22	HP48	生活介護534・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					316	
22	HP49	生活介護534・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			218	
22	HP50	生活介護534・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			152	
22	HP51	生活介護533				(四)区分3 305 単位						305	
22	HP52	生活介護533・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			214	
22	HP53	生活介護533・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			153	
22	HP54	生活介護533・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					294	
22	HP55	生活介護533・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			206	
22	HP56	生活介護533・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			147	
22	HP57	生活介護533・医減									医師配置がない場合 12 単位減算	293	
22	HP58	生活介護533・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			202	
22	HP59	生活介護533・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			141	
22	HP60	生活介護533・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					282	
22	HP61	生活介護533・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			194	
22	HP62	生活介護533・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			135	
22	HP63	生活介護532				(五)区分2以下 277 単位						277	
22	HP64	生活介護532・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			194	
22	HP65	生活介護532・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			139	
22	HP66	生活介護532・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					267	
22	HP67	生活介護532・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			187	
22	HP68	生活介護532・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			134	
22	HP69	生活介護532・医減									医師配置がない場合 12 単位減算	265	
22	HP70	生活介護532・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			182	
22	HP71	生活介護532・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			127	
22	HP72	生活介護532・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					255	
22	HP73	生活介護532・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			175	
22	HP74	生活介護532・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			122	
22	HP75	生活介護546			5時間以上6時間未満	(一)区分6 782 単位						782	
22	HP76	生活介護546・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			547	
22	HP77	生活介護546・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			391	
22	HP78	生活介護546・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					755	
22	HP79	生活介護546・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			529	
22	HP80	生活介護546・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			378	
22	HP81	生活介護546・医減									医師配置がない場合 12 単位減算	770	
22	HP82	生活介護546・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			535	
22	HP83	生活介護546・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			379	
22	HP84	生活介護546・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					743	
22	HP85	生活介護546・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			517	
22	HP86	生活介護546・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			366	
22	HP87	生活介護545				(二)区分5 579 単位						579	
22	HP88	生活介護545・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			405	
22	HP89	生活介護545・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			290	
22	HP90	生活介護545・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					559	
22	HP91	生活介護545・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			391	
22	HP92	生活介護545・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			280	
22	HP93	生活介護545・医減									医師配置がない場合 12 単位減算	567	
22	HP94	生活介護545・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			393	
22	HP95	生活介護545・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			278	
22	HP96	生活介護545・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					547	
22	HP97	生活介護545・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			379	
22	HP98	生活介護545・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			268	
22	HP99	生活介護544				(三)区分4 396 単位						396	
22	HR01	生活介護544・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			277	
22	HR02	生活介護544・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			198	
22	HR03	生活介護544・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					382	
22	HR04	生活介護544・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			267	
22	HR05	生活介護544・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			191	
22	HR06	生活介護544・医減									医師配置がない場合 12 単位減算	384	
22	HR07	生活介護544・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			265	
22	HR08	生活介護544・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			186	
22	HR09	生活介護544・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					370	
22	HR10	生活介護544・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			255	
22	HR11	生活介護544・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			179	
22	HR12	生活介護543				(四)区分3 355 単位						355	
22	HR13	生活介護543・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			249	
22	HR14	生活介護543・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			178	
22	HR15	生活介護543・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					343	
22	HR16	生活介護543・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			240	
22	HR17	生活介護543・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			172	
22	HR18	生活介護543・医減									医師配置がない場合 12 単位減算	343	
22	HR19	生活介護543・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			237	
22	HR20	生活介護543・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			166	
22	HR21	生活介護543・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					331	
22	HR22	生活介護543・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			228	
22	HR23	生活介護543・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			160	
22	HR24	生活介護542				(五)区分2以下 322 単位						322	
22	HR25	生活介護542・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			225	
22	HR26	生活介護542・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			161	
22	HR27	生活介護542・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					311	
22	HR28	生活介護542・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			218	
22	HR29	生活介護542・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			156	
22	HR30	生活介護542・医減									医師配置がない場合 12 単位減算	310	
22	HR31	生活介護542・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			213	
22	HR32	生活介護542・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			149	
22	HR33	生活介護542・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					299	
22	HR34	生活介護542・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			206	
22	HR35	生活介護542・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			144	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	HR36	生活介護556	イ 生活介護サービス費	(5) 定員31人以上40人以下	6時間以上7時間未満	(一)区分6 1,087 単位						1,087	1日につき
22	HR37	生活介護556・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			761	
22	HR38	生活介護556・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			544	
22	HR39	生活介護556・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					1,049	
22	HR40	生活介護556・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			734	
22	HR41	生活介護556・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			525	
22	HR42	生活介護556・医減									医師配置がない場合	1,075	
22	HR43	生活介護556・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			749	
22	HR44	生活介護556・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			532	
22	HR45	生活介護556・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	1,037	
22	HR46	生活介護556・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			722	
22	HR47	生活介護556・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			513	
22	HR48	生活介護555				(二)区分5 808 単位						808	
22	HR49	生活介護555・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			566	
22	HR50	生活介護555・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			404	
22	HR51	生活介護555・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					780	
22	HR52	生活介護555・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			546	
22	HR53	生活介護555・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			390	
22	HR54	生活介護555・医減									医師配置がない場合	796	
22	HR55	生活介護555・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			554	
22	HR56	生活介護555・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			392	
22	HR57	生活介護555・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	768	
22	HR58	生活介護555・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			534	
22	HR59	生活介護555・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			378	
22	HR60	生活介護554				(三)区分4 553 単位						553	
22	HR61	生活介護554・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			387	
22	HR62	生活介護554・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			277	
22	HR63	生活介護554・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					534	
22	HR64	生活介護554・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			374	
22	HR65	生活介護554・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			267	
22	HR66	生活介護554・医減									医師配置がない場合	541	
22	HR67	生活介護554・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			375	
22	HR68	生活介護554・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			265	
22	HR69	生活介護554・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	522	
22	HR70	生活介護554・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			362	
22	HR71	生活介護554・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			255	
22	HR72	生活介護553				(四)区分3 495 単位						495	
22	HR73	生活介護553・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			347	
22	HR74	生活介護553・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			248	
22	HR75	生活介護553・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					478	
22	HR76	生活介護553・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			335	
22	HR77	生活介護553・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			239	
22	HR78	生活介護553・医減									医師配置がない場合	483	
22	HR79	生活介護553・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			335	
22	HR80	生活介護553・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			236	
22	HR81	生活介護553・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	466	
22	HR82	生活介護553・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			323	
22	HR83	生活介護553・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			227	
22	HR84	生活介護552				(五)区分2以下 450 単位						450	
22	HR85	生活介護552・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			315	
22	HR86	生活介護552・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			225	
22	HR87	生活介護552・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					434	
22	HR88	生活介護552・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			304	
22	HR89	生活介護552・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			217	
22	HR90	生活介護552・医減									医師配置がない場合	438	
22	HR91	生活介護552・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			303	
22	HR92	生活介護552・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			213	
22	HR93	生活介護552・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	422	
22	HR94	生活介護552・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			292	
22	HR95	生活介護552・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			205	
22	HR96	生活介護566			7時間以上8時間未満	(一)区分6 1,116 単位						1,116	
22	HR97	生活介護566・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			781	
22	HR98	生活介護566・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			558	
22	HR99	生活介護566・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					1,077	
22	HS01	生活介護566・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			754	
22	HS02	生活介護566・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			539	
22	HS03	生活介護566・医減									医師配置がない場合	1,104	
22	HS04	生活介護566・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			769	
22	HS05	生活介護566・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			546	
22	HS06	生活介護566・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	1,065	
22	HS07	生活介護566・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			742	
22	HS08	生活介護566・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			527	
22	HS09	生活介護565				(二)区分5 829 単位						829	
22	HS10	生活介護565・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			580	
22	HS11	生活介護565・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			415	
22	HS12	生活介護565・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					800	
22	HS13	生活介護565・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			560	
22	HS14	生活介護565・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			400	
22	HS15	生活介護565・医減									医師配置がない場合	817	
22	HS16	生活介護565・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			568	
22	HS17	生活介護565・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			403	
22	HS18	生活介護565・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	788	
22	HS19	生活介護565・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			548	
22	HS20	生活介護565・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			388	
22	HS21	生活介護564				(三)区分4 567 単位						567	
22	HS22	生活介護564・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			397	
22	HS23	生活介護564・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			284	
22	HS24	生活介護564・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					547	
22	HS25	生活介護564・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			383	
22	HS26	生活介護564・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			274	
22	HS27	生活介護564・医減									医師配置がない場合	555	
22	HS28	生活介護564・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			385	
22	HS29	生活介護564・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			272	
22	HS30	生活介護564・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	535	
22	HS31	生活介護564・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			371	
22	HS32	生活介護564・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			262	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	HS33	生活介護563	イ 生活介護サービス費	(5) 定員31人以上40人以下	7時間以上8時間未満	(四)区分3 507 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		507	1日につき
22	HS34	生活介護563・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		355	
22	HS35	生活介護563・未計画2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					254	
22	HS36	生活介護563・地公							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		489	
22	HS37	生活介護563・地公・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		342	
22	HS38	生活介護563・地公・未計画2										245	
22	HS39	生活介護563・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	495	
22	HS40	生活介護563・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		343	
22	HS41	生活介護563・未計画2・医減										242	
22	HS42	生活介護563・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		477	
22	HS43	生活介護563・地公・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		330	
22	HS44	生活介護563・地公・未計画2・医減										233	
22	HS45	生活介護562				(五)区分2以下 461 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		461	
22	HS46	生活介護562・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		323	
22	HS47	生活介護562・未計画2										231	
22	HS48	生活介護562・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		445	
22	HS49	生活介護562・地公・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		312	
22	HS50	生活介護562・地公・未計画2										223	
22	HS51	生活介護562・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	449	
22	HS52	生活介護562・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		311	
22	HS53	生活介護562・未計画2・医減										219	
22	HS54	生活介護562・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		433	
22	HS55	生活介護562・地公・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		300	
22	HS56	生活介護562・地公・未計画2・医減										211	
22	HS57	生活介護576			8時間以上9時間未満	(一)区分6 1,178 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		1,178	
22	HS58	生活介護576・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		825	
22	HS59	生活介護576・未計画2										589	
22	HS60	生活介護576・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		1,137	
22	HS61	生活介護576・地公・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		796	
22	HS62	生活介護576・地公・未計画2										569	
22	HS63	生活介護576・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	1,166	
22	HS64	生活介護576・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		813	
22	HS65	生活介護576・未計画2・医減										577	
22	HS66	生活介護576・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		1,125	
22	HS67	生活介護576・地公・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		784	
22	HS68	生活介護576・地公・未計画2・医減										557	
22	HS69	生活介護575				(二)区分5 890 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		890	
22	HS70	生活介護575・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		623	
22	HS71	生活介護575・未計画2										445	
22	HS72	生活介護575・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		859	
22	HS73	生活介護575・地公・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		601	
22	HS74	生活介護575・地公・未計画2										430	
22	HS75	生活介護575・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	878	
22	HS76	生活介護575・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		611	
22	HS77	生活介護575・未計画2・医減										433	
22	HS78	生活介護575・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		847	
22	HS79	生活介護575・地公・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		589	
22	HS80	生活介護575・地公・未計画2・医減										418	
22	HS81	生活介護574				(三)区分4 629 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		629	
22	HS82	生活介護574・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		440	
22	HS83	生活介護574・未計画2										315	
22	HS84	生活介護574・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		607	
22	HS85	生活介護574・地公・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		425	
22	HS86	生活介護574・地公・未計画2										304	
22	HS87	生活介護574・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	617	
22	HS88	生活介護574・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		428	
22	HS89	生活介護574・未計画2・医減										303	
22	HS90	生活介護574・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		595	
22	HS91	生活介護574・地公・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		413	
22	HS92	生活介護574・地公・未計画2・医減										292	
22	HS93	生活介護573				(四)区分3 568 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		568	
22	HS94	生活介護573・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		398	
22	HS95	生活介護573・未計画2										284	
22	HS96	生活介護573・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		548	
22	HS97	生活介護573・地公・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		384	
22	HS98	生活介護573・地公・未計画2										274	
22	HS99	生活介護573・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	556	
22	HT01	生活介護573・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		386	
22	HT02	生活介護573・未計画2・医減										272	
22	HT03	生活介護573・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		536	
22	HT04	生活介護573・地公・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		372	
22	HT05	生活介護573・地公・未計画2・医減										262	
22	HT06	生活介護572				(五)区分2以下 522 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		522	
22	HT07	生活介護572・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		365	
22	HT08	生活介護572・未計画2										261	
22	HT09	生活介護572・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		504	
22	HT10	生活介護572・地公・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		353	
22	HT11	生活介護572・地公・未計画2										252	
22	HT12	生活介護572・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	510	
22	HT13	生活介護572・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		353	
22	HT14	生活介護572・未計画2・医減										249	
22	HT15	生活介護572・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		492	
22	HT16	生活介護572・地公・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		341	
22	HT17	生活介護572・地公・未計画2・医減										240	
22	HT18	生活介護616		(6) 定員41人以上50人以下	3時間未満	(一)区分6 445 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		445	
22	HT19	生活介護616・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		312	
22	HT20	生活介護616・未計画2										223	
22	HT21	生活介護616・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		429	
22	HT22	生活介護616・地公・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		300	
22	HT23	生活介護616・地公・未計画2										215	
22	HT24	生活介護616・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	433	
22	HT25	生活介護616・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		300	
22	HT26	生活介護616・未計画2・医減										211	
22	HT27	生活介護616・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		417	
22	HT28	生活介護616・地公・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		288	
22	HT29	生活介護616・地公・未計画2・医減										203	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	HT30	生活介護615	イ 生活介護サービス費	(6) 定員41人以上50人以下	3時間未満	(二)区分5 328 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		328	1日につき
22	HT31	生活介護615・未計画1							3月以上連続して減算の場合 × 50%			230	
22	HT32	生活介護615・未計画2										164	
22	HT33	生活介護615・地公						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			317	
22	HT34	生活介護615・地公・未計画1							3月以上連続して減算の場合 × 50%			222	
22	HT35	生活介護615・地公・未計画2										159	
22	HT36	生活介護615・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			316	
22	HT37	生活介護615・未計画1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			218	
22	HT38	生活介護615・未計画2・医減										152	
22	HT39	生活介護615・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					305	
22	HT40	生活介護615・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			210	
22	HT41	生活介護615・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			147	
22	HT42	生活介護614				(三)区分4 224 単位						224	
22	HT43	生活介護614・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			157	
22	HT44	生活介護614・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			112	
22	HT45	生活介護614・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					216	
22	HT46	生活介護614・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			151	
22	HT47	生活介護614・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			108	
22	HT48	生活介護614・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		212	
22	HT49	生活介護614・未計画1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			145	
22	HT50	生活介護614・未計画2・医減										100	
22	HT51	生活介護614・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					204	
22	HT52	生活介護614・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			139	
22	HT53	生活介護614・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			96	
22	HT54	生活介護613				(四)区分3 198 単位						198	
22	HT55	生活介護613・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			139	
22	HT56	生活介護613・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			99	
22	HT57	生活介護613・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					191	
22	HT58	生活介護613・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			134	
22	HT59	生活介護613・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			96	
22	HT60	生活介護613・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		186	
22	HT61	生活介護613・未計画1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			127	
22	HT62	生活介護613・未計画2・医減										87	
22	HT63	生活介護613・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					179	
22	HT64	生活介護613・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			122	
22	HT65	生活介護613・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			84	
22	HT66	生活介護612				(五)区分2以下 181 単位						181	
22	HT67	生活介護612・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			127	
22	HT68	生活介護612・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			91	
22	HT69	生活介護612・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					175	
22	HT70	生活介護612・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			123	
22	HT71	生活介護612・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			88	
22	HT72	生活介護612・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		169	
22	HT73	生活介護612・未計画1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			115	
22	HT74	生活介護612・未計画2・医減										79	
22	HT75	生活介護612・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					163	
22	HT76	生活介護612・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			111	
22	HT77	生活介護612・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			76	
22	HT78	生活介護626			3時間以上4時間未満	(一)区分6 555 単位						555	
22	HT79	生活介護626・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			389	
22	HT80	生活介護626・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			278	
22	HT81	生活介護626・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					536	
22	HT82	生活介護626・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			375	
22	HT83	生活介護626・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			268	
22	HT84	生活介護626・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		543	
22	HT85	生活介護626・未計画1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			377	
22	HT86	生活介護626・未計画2・医減										266	
22	HT87	生活介護626・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					524	
22	HT88	生活介護626・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			363	
22	HT89	生活介護626・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			256	
22	HT90	生活介護625				(二)区分5 410 単位						410	
22	HT91	生活介護625・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			287	
22	HT92	生活介護625・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			205	
22	HT93	生活介護625・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					396	
22	HT94	生活介護625・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			277	
22	HT95	生活介護625・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			198	
22	HT96	生活介護625・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		398	
22	HT97	生活介護625・未計画1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			275	
22	HT98	生活介護625・未計画2・医減										193	
22	HT99	生活介護625・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					384	
22	HU01	生活介護625・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			265	
22	HU02	生活介護625・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			186	
22	HU03	生活介護624				(三)区分4 281 単位						281	
22	HU04	生活介護624・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			197	
22	HU05	生活介護624・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			141	
22	HU06	生活介護624・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					271	
22	HU07	生活介護624・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			190	
22	HU08	生活介護624・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			136	
22	HU09	生活介護624・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		269	
22	HU10	生活介護624・未計画1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			185	
22	HU11	生活介護624・未計画2・医減										129	
22	HU12	生活介護624・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					259	
22	HU13	生活介護624・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			178	
22	HU14	生活介護624・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			124	
22	HU15	生活介護623				(四)区分3 247 単位						247	
22	HU16	生活介護623・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			173	
22	HU17	生活介護623・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			124	
22	HU18	生活介護623・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					238	
22	HU19	生活介護623・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			167	
22	HU20	生活介護623・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			119	
22	HU21	生活介護623・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		235	
22	HU22	生活介護623・未計画1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			161	
22	HU23	生活介護623・未計画2・医減										112	
22	HU24	生活介護623・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					226	
22	HU25	生活介護623・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			155	
22	HU26	生活介護623・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			107	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	HU27	生活介護622	イ 生活介護サービス費	(6) 定員41人以上50人以下	3時間以上4時間未満	(五)区分2以下 226 単位						226	1日につき
22	HU28	生活介護622・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			158	
22	HU29	生活介護622・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			113	
22	HU30	生活介護622・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					218	
22	HU31	生活介護622・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			153	
22	HU32	生活介護622・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			109	
22	HU33	生活介護622・医減									医師配置がない場合	214	
22	HU34	生活介護622・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			146	
22	HU35	生活介護622・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			101	
22	HU36	生活介護622・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	206	
22	HU37	生活介護622・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			141	
22	HU38	生活介護622・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			97	
22	HU39	生活介護636			4時間以上5時間未満	(一)区分6 666 単位						666	
22	HU40	生活介護636・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			466	
22	HU41	生活介護636・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			333	
22	HU42	生活介護636・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					643	
22	HU43	生活介護636・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			450	
22	HU44	生活介護636・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			322	
22	HU45	生活介護636・医減									医師配置がない場合	654	
22	HU46	生活介護636・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			454	
22	HU47	生活介護636・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			321	
22	HU48	生活介護636・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	631	
22	HU49	生活介護636・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			438	
22	HU50	生活介護636・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			310	
22	HU51	生活介護635				(二)区分5 493 単位						493	
22	HU52	生活介護635・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			345	
22	HU53	生活介護635・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			247	
22	HU54	生活介護635・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					476	
22	HU55	生活介護635・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			333	
22	HU56	生活介護635・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			238	
22	HU57	生活介護635・医減									医師配置がない場合	481	
22	HU58	生活介護635・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			333	
22	HU59	生活介護635・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			235	
22	HU60	生活介護635・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	464	
22	HU61	生活介護635・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			321	
22	HU62	生活介護635・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			226	
22	HU63	生活介護634				(三)区分4 337 単位						337	
22	HU64	生活介護634・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			236	
22	HU65	生活介護634・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			169	
22	HU66	生活介護634・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					325	
22	HU67	生活介護634・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			228	
22	HU68	生活介護634・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			163	
22	HU69	生活介護634・医減									医師配置がない場合	325	
22	HU70	生活介護634・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			224	
22	HU71	生活介護634・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			157	
22	HU72	生活介護634・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	313	
22	HU73	生活介護634・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			216	
22	HU74	生活介護634・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			151	
22	HU75	生活介護633				(四)区分3 297 単位						297	
22	HU76	生活介護633・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			208	
22	HU77	生活介護633・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			149	
22	HU78	生活介護633・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					287	
22	HU79	生活介護633・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			201	
22	HU80	生活介護633・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			144	
22	HU81	生活介護633・医減									医師配置がない場合	285	
22	HU82	生活介護633・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			196	
22	HU83	生活介護633・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			137	
22	HU84	生活介護633・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	275	
22	HU85	生活介護633・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			189	
22	HU86	生活介護633・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			132	
22	HU87	生活介護632				(五)区分2以下 271 単位						271	
22	HU88	生活介護632・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			190	
22	HU89	生活介護632・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			136	
22	HU90	生活介護632・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					262	
22	HU91	生活介護632・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			183	
22	HU92	生活介護632・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			131	
22	HU93	生活介護632・医減									医師配置がない場合	259	
22	HU94	生活介護632・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			178	
22	HU95	生活介護632・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			124	
22	HU96	生活介護632・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	250	
22	HU97	生活介護632・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			171	
22	HU98	生活介護632・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			119	
22	HU99	生活介護646			5時間以上6時間未満	(一)区分6 778 単位						778	
22	HV01	生活介護646・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			545	
22	HV02	生活介護646・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			389	
22	HV03	生活介護646・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					751	
22	HV04	生活介護646・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			526	
22	HV05	生活介護646・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			376	
22	HV06	生活介護646・医減									医師配置がない場合	766	
22	HV07	生活介護646・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			533	
22	HV08	生活介護646・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			377	
22	HV09	生活介護646・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	739	
22	HV10	生活介護646・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			514	
22	HV11	生活介護646・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			364	
22	HV12	生活介護645				(二)区分5 574 単位						574	
22	HV13	生活介護645・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			402	
22	HV14	生活介護645・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			287	
22	HV15	生活介護645・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					554	
22	HV16	生活介護645・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			388	
22	HV17	生活介護645・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			277	
22	HV18	生活介護645・医減									医師配置がない場合	562	
22	HV19	生活介護645・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			390	
22	HV20	生活介護645・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			275	
22	HV21	生活介護645・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	542	
22	HV22	生活介護645・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			376	
22	HV23	生活介護645・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			265	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	HV24	生活介護644	イ 生活介護サービス費	(6) 定員41人以上50人以下	5時間以上6時間未満	(三)区分4 393 単位						393	1日につき
22	HV25	生活介護644・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			275	
22	HV26	生活介護644・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			197	
22	HV27	生活介護644・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					379	
22	HV28	生活介護644・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			265	
22	HV29	生活介護644・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			190	
22	HV30	生活介護644・医減									医師配置がない場合	381	
22	HV31	生活介護644・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			263	
22	HV32	生活介護644・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			185	
22	HV33	生活介護644・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	367	
22	HV34	生活介護644・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			253	
22	HV35	生活介護644・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			178	
22	HV36	生活介護643				(四)区分3 346 単位						346	
22	HV37	生活介護643・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			242	
22	HV38	生活介護643・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			173	
22	HV39	生活介護643・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					334	
22	HV40	生活介護643・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			234	
22	HV41	生活介護643・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			167	
22	HV42	生活介護643・医減									医師配置がない場合	334	
22	HV43	生活介護643・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			230	
22	HV44	生活介護643・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			161	
22	HV45	生活介護643・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	322	
22	HV46	生活介護643・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			222	
22	HV47	生活介護643・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			155	
22	HV48	生活介護642				(五)区分2以下 316 単位						316	
22	HV49	生活介護642・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			221	
22	HV50	生活介護642・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			158	
22	HV51	生活介護642・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					305	
22	HV52	生活介護642・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			214	
22	HV53	生活介護642・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			153	
22	HV54	生活介護642・医減									医師配置がない場合	304	
22	HV55	生活介護642・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			209	
22	HV56	生活介護642・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			146	
22	HV57	生活介護642・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	293	
22	HV58	生活介護642・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			202	
22	HV59	生活介護642・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			141	
22	HV60	生活介護656			6時間以上7時間未満	(一)区分6 1,082 単位						1,082	
22	HV61	生活介護656・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			757	
22	HV62	生活介護656・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			541	
22	HV63	生活介護656・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					1,044	
22	HV64	生活介護656・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			731	
22	HV65	生活介護656・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			522	
22	HV66	生活介護656・医減									医師配置がない場合	1,070	
22	HV67	生活介護656・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			745	
22	HV68	生活介護656・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			529	
22	HV69	生活介護656・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	1,032	
22	HV70	生活介護656・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			719	
22	HV71	生活介護656・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			510	
22	HV72	生活介護655				(二)区分5 800 単位						800	
22	HV73	生活介護655・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			560	
22	HV74	生活介護655・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			400	
22	HV75	生活介護655・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					772	
22	HV76	生活介護655・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			540	
22	HV77	生活介護655・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			386	
22	HV78	生活介護655・医減									医師配置がない場合	788	
22	HV79	生活介護655・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			548	
22	HV80	生活介護655・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			388	
22	HV81	生活介護655・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	760	
22	HV82	生活介護655・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			528	
22	HV83	生活介護655・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			374	
22	HV84	生活介護654				(三)区分4 547 単位						547	
22	HV85	生活介護654・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			383	
22	HV86	生活介護654・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			274	
22	HV87	生活介護654・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					528	
22	HV88	生活介護654・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			370	
22	HV89	生活介護654・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			264	
22	HV90	生活介護654・医減									医師配置がない場合	535	
22	HV91	生活介護654・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			371	
22	HV92	生活介護654・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			262	
22	HV93	生活介護654・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	516	
22	HV94	生活介護654・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			358	
22	HV95	生活介護654・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			252	
22	HV96	生活介護653				(四)区分3 483 単位						483	
22	HV97	生活介護653・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			338	
22	HV98	生活介護653・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			242	
22	HV99	生活介護653・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					466	
22	HW01	生活介護653・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			326	
22	HW02	生活介護653・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			233	
22	HW03	生活介護653・医減									医師配置がない場合	471	
22	HW04	生活介護653・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			326	
22	HW05	生活介護653・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			230	
22	HW06	生活介護653・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	454	
22	HW07	生活介護653・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			314	
22	HW08	生活介護653・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			221	
22	HW09	生活介護652				(五)区分2以下 441 単位						441	
22	HW10	生活介護652・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			309	
22	HW11	生活介護652・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			221	
22	HW12	生活介護652・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					426	
22	HW13	生活介護652・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			298	
22	HW14	生活介護652・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			213	
22	HW15	生活介護652・医減									医師配置がない場合	429	
22	HW16	生活介護652・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			297	
22	HW17	生活介護652・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			209	
22	HW18	生活介護652・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	414	
22	HW19	生活介護652・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			286	
22	HW20	生活介護652・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			201	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	HW21	生活介護666	イ 生活介護サービス費	(6) 定員41人以上50人以下	7時間以上8時間未満	(一)区分6 1,110 単位						1,110	1日につき
22	HW22	生活介護666・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			777	
22	HW23	生活介護666・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			555	
22	HW24	生活介護666・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					1,071	
22	HW25	生活介護666・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			750	
22	HW26	生活介護666・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			536	
22	HW27	生活介護666・医減									医師配置がない場合	1,098	
22	HW28	生活介護666・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			765	
22	HW29	生活介護666・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			543	
22	HW30	生活介護666・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	1,059	
22	HW31	生活介護666・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			738	
22	HW32	生活介護666・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			524	
22	HW33	生活介護665				(二)区分5 821 単位						821	
22	HW34	生活介護665・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			575	
22	HW35	生活介護665・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			411	
22	HW36	生活介護665・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					792	
22	HW37	生活介護665・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			554	
22	HW38	生活介護665・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			396	
22	HW39	生活介護665・医減									医師配置がない場合	809	
22	HW40	生活介護665・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			563	
22	HW41	生活介護665・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			399	
22	HW42	生活介護665・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	780	
22	HW43	生活介護665・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			542	
22	HW44	生活介護665・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			384	
22	HW45	生活介護664				(三)区分4 561 単位						561	
22	HW46	生活介護664・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			393	
22	HW47	生活介護664・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			281	
22	HW48	生活介護664・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					541	
22	HW49	生活介護664・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			379	
22	HW50	生活介護664・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			271	
22	HW51	生活介護664・医減									医師配置がない場合	549	
22	HW52	生活介護664・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			381	
22	HW53	生活介護664・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			269	
22	HW54	生活介護664・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	529	
22	HW55	生活介護664・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			367	
22	HW56	生活介護664・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			259	
22	HW57	生活介護663				(四)区分3 495 単位						495	
22	HW58	生活介護663・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			347	
22	HW59	生活介護663・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			248	
22	HW60	生活介護663・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					478	
22	HW61	生活介護663・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			335	
22	HW62	生活介護663・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			239	
22	HW63	生活介護663・医減									医師配置がない場合	483	
22	HW64	生活介護663・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			335	
22	HW65	生活介護663・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			236	
22	HW66	生活介護663・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	466	
22	HW67	生活介護663・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			323	
22	HW68	生活介護663・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			227	
22	HW69	生活介護662				(五)区分2以下 452 単位						452	
22	HW70	生活介護662・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			316	
22	HW71	生活介護662・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			226	
22	HW72	生活介護662・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					436	
22	HW73	生活介護662・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			305	
22	HW74	生活介護662・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			218	
22	HW75	生活介護662・医減									医師配置がない場合	440	
22	HW76	生活介護662・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			304	
22	HW77	生活介護662・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			214	
22	HW78	生活介護662・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	424	
22	HW79	生活介護662・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			293	
22	HW80	生活介護662・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			206	
22	HW81	生活介護676			8時間以上9時間未満	(一)区分6 1,172 単位						1,172	
22	HW82	生活介護676・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			820	
22	HW83	生活介護676・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			586	
22	HW84	生活介護676・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					1,131	
22	HW85	生活介護676・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			792	
22	HW86	生活介護676・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			566	
22	HW87	生活介護676・医減									医師配置がない場合	1,160	
22	HW88	生活介護676・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			808	
22	HW89	生活介護676・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			574	
22	HW90	生活介護676・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	1,119	
22	HW91	生活介護676・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			780	
22	HW92	生活介護676・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			554	
22	HW93	生活介護675				(二)区分5 882 単位						882	
22	HW94	生活介護675・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			617	
22	HW95	生活介護675・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			441	
22	HW96	生活介護675・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					851	
22	HW97	生活介護675・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			596	
22	HW98	生活介護675・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			426	
22	HW99	生活介護675・医減									医師配置がない場合	870	
22	HX01	生活介護675・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			605	
22	HX02	生活介護675・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			429	
22	HX03	生活介護675・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	839	
22	HX04	生活介護675・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			584	
22	HX05	生活介護675・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			414	
22	HX06	生活介護674				(三)区分4 623 単位						623	
22	HX07	生活介護674・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			436	
22	HX08	生活介護674・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			312	
22	HX09	生活介護674・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					601	
22	HX10	生活介護674・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			421	
22	HX11	生活介護674・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			301	
22	HX12	生活介護674・医減									医師配置がない場合	611	
22	HX13	生活介護674・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			424	
22	HX14	生活介護674・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			300	
22	HX15	生活介護674・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	589	
22	HX16	生活介護674・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			409	
22	HX17	生活介護674・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			289	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	HX18	生活介護673	イ 生活介護サービス費	(6) 定員41人以上50人以下	8時間以上9時間未満	(四)区分3 556 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		556	1日につき
22	HX19	生活介護673・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		389	
22	HX20	生活介護673・未計画2										278	
22	HX21	生活介護673・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					537	
22	HX22	生活介護673・地公・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		376	
22	HX23	生活介護673・地公・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		269	
22	HX24	生活介護673・医減									医師配置がない場合 12 単位減算	544	
22	HX25	生活介護673・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		377	
22	HX26	生活介護673・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		266	
22	HX27	生活介護673・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					525	
22	HX28	生活介護673・地公・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		364	
22	HX29	生活介護673・地公・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		257	
22	HX30	生活介護672				(五)区分2以下 513 単位						513	
22	HX31	生活介護672・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		359	
22	HX32	生活介護672・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		257	
22	HX33	生活介護672・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					495	
22	HX34	生活介護672・地公・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		347	
22	HX35	生活介護672・地公・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		248	
22	HX36	生活介護672・医減									医師配置がない場合 12 単位減算	501	
22	HX37	生活介護672・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		347	
22	HX38	生活介護672・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		245	
22	HX39	生活介護672・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					483	
22	HX40	生活介護672・地公・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		335	
22	HX41	生活介護672・地公・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		236	
22	HX42	生活介護716		(7) 定員51人以上60人以下	3時間未満	(一)区分6 431 単位						431	
22	HX43	生活介護716・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		302	
22	HX44	生活介護716・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		216	
22	HX45	生活介護716・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					416	
22	HX46	生活介護716・地公・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		291	
22	HX47	生活介護716・地公・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		208	
22	HX48	生活介護716・医減									医師配置がない場合 12 単位減算	419	
22	HX49	生活介護716・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		290	
22	HX50	生活介護716・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		204	
22	HX51	生活介護716・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					404	
22	HX52	生活介護716・地公・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		279	
22	HX53	生活介護716・地公・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		196	
22	HX54	生活介護715				(二)区分5 319 単位						319	
22	HX55	生活介護715・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		223	
22	HX56	生活介護715・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		160	
22	HX57	生活介護715・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					308	
22	HX58	生活介護715・地公・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		216	
22	HX59	生活介護715・地公・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		154	
22	HX60	生活介護715・医減									医師配置がない場合 12 単位減算	307	
22	HX61	生活介護715・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		211	
22	HX62	生活介護715・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		148	
22	HX63	生活介護715・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					296	
22	HX64	生活介護715・地公・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		204	
22	HX65	生活介護715・地公・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		142	
22	HX66	生活介護714				(三)区分4 221 単位						221	
22	HX67	生活介護714・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		155	
22	HX68	生活介護714・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		111	
22	HX69	生活介護714・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					213	
22	HX70	生活介護714・地公・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		149	
22	HX71	生活介護714・地公・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		107	
22	HX72	生活介護714・医減									医師配置がない場合 12 単位減算	209	
22	HX73	生活介護714・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		143	
22	HX74	生活介護714・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		99	
22	HX75	生活介護714・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					201	
22	HX76	生活介護714・地公・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		137	
22	HX77	生活介護714・地公・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		95	
22	HX78	生活介護713				(四)区分3 197 単位						197	
22	HX79	生活介護713・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		138	
22	HX80	生活介護713・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		99	
22	HX81	生活介護713・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					190	
22	HX82	生活介護713・地公・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		133	
22	HX83	生活介護713・地公・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		95	
22	HX84	生活介護713・医減									医師配置がない場合 12 単位減算	185	
22	HX85	生活介護713・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		126	
22	HX86	生活介護713・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		87	
22	HX87	生活介護713・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					178	
22	HX88	生活介護713・地公・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		121	
22	HX89	生活介護713・地公・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		83	
22	HX90	生活介護712				(五)区分2以下 178 単位						178	
22	HX91	生活介護712・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		125	
22	HX92	生活介護712・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		89	
22	HX93	生活介護712・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					172	
22	HX94	生活介護712・地公・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		120	
22	HX95	生活介護712・地公・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		86	
22	HX96	生活介護712・医減									医師配置がない場合 12 単位減算	166	
22	HX97	生活介護712・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		113	
22	HX98	生活介護712・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		77	
22	HX99	生活介護712・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					160	
22	HY01	生活介護712・地公・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		108	
22	HY02	生活介護712・地公・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		74	
22	HY03	生活介護726			3時間以上4時間未満	(一)区分6 539 単位						539	
22	HY04	生活介護726・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		377	
22	HY05	生活介護726・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		270	
22	HY06	生活介護726・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					520	
22	HY07	生活介護726・地公・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		364	
22	HY08	生活介護726・地公・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		260	
22	HY09	生活介護726・医減									医師配置がない場合 12 単位減算	527	
22	HY10	生活介護726・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		365	
22	HY11	生活介護726・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		258	
22	HY12	生活介護726・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					508	
22	HY13	生活介護726・地公・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		352	
22	HY14	生活介護726・地公・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		248	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	HY15	生活介護725	イ 生活介護サービス費	(7) 定員51人以上60人以下	3時間以上4時間未満	(二)区分5 398 単位						398	1日につき
22	HY16	生活介護725・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			279	
22	HY17	生活介護725・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			199	
22	HY18	生活介護725・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					384	
22	HY19	生活介護725・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			269	
22	HY20	生活介護725・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			192	
22	HY21	生活介護725・医減									医師配置がない場合	386	
22	HY22	生活介護725・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			267	
22	HY23	生活介護725・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		12 単位減算	187	
22	HY24	生活介護725・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					372	
22	HY25	生活介護725・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			257	
22	HY26	生活介護725・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			180	
22	HY27	生活介護724				(三)区分4 276 単位						276	
22	HY28	生活介護724・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			193	
22	HY29	生活介護724・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			138	
22	HY30	生活介護724・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					266	
22	HY31	生活介護724・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			186	
22	HY32	生活介護724・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			133	
22	HY33	生活介護724・医減									医師配置がない場合	264	
22	HY34	生活介護724・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			181	
22	HY35	生活介護724・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		12 単位減算	126	
22	HY36	生活介護724・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					254	
22	HY37	生活介護724・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			174	
22	HY38	生活介護724・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			121	
22	HY39	生活介護723				(四)区分3 245 単位						245	
22	HY40	生活介護723・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			172	
22	HY41	生活介護723・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			123	
22	HY42	生活介護723・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					236	
22	HY43	生活介護723・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			165	
22	HY44	生活介護723・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			118	
22	HY45	生活介護723・医減									医師配置がない場合	233	
22	HY46	生活介護723・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			160	
22	HY47	生活介護723・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		12 単位減算	111	
22	HY48	生活介護723・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					224	
22	HY49	生活介護723・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			153	
22	HY50	生活介護723・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			106	
22	HY51	生活介護722				(五)区分2以下 222 単位						222	
22	HY52	生活介護722・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			155	
22	HY53	生活介護722・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			111	
22	HY54	生活介護722・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					214	
22	HY55	生活介護722・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			150	
22	HY56	生活介護722・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			107	
22	HY57	生活介護722・医減									医師配置がない場合	210	
22	HY58	生活介護722・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			143	
22	HY59	生活介護722・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			99	
22	HY60	生活介護722・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	202	
22	HY61	生活介護722・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			138	
22	HY62	生活介護722・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			95	
22	HY63	生活介護736			4時間以上5時間未満	(一)区分6 647 単位						647	
22	HY64	生活介護736・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			453	
22	HY65	生活介護736・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			324	
22	HY66	生活介護736・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					624	
22	HY67	生活介護736・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			437	
22	HY68	生活介護736・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			312	
22	HY69	生活介護736・医減									医師配置がない場合	635	
22	HY70	生活介護736・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			441	
22	HY71	生活介護736・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			312	
22	HY72	生活介護736・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	612	
22	HY73	生活介護736・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			425	
22	HY74	生活介護736・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			300	
22	HY75	生活介護735				(二)区分5 477 単位						477	
22	HY76	生活介護735・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			334	
22	HY77	生活介護735・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			239	
22	HY78	生活介護735・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					460	
22	HY79	生活介護735・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			322	
22	HY80	生活介護735・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			230	
22	HY81	生活介護735・医減									医師配置がない場合	465	
22	HY82	生活介護735・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			322	
22	HY83	生活介護735・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			227	
22	HY84	生活介護735・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	448	
22	HY85	生活介護735・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			310	
22	HY86	生活介護735・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			218	
22	HY87	生活介護734				(三)区分4 330 単位						330	
22	HY88	生活介護734・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			231	
22	HY89	生活介護734・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			165	
22	HY90	生活介護734・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					318	
22	HY91	生活介護734・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			223	
22	HY92	生活介護734・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			159	
22	HY93	生活介護734・医減									医師配置がない場合	318	
22	HY94	生活介護734・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			219	
22	HY95	生活介護734・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			153	
22	HY96	生活介護734・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	306	
22	HY97	生活介護734・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			211	
22	HY98	生活介護734・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			147	
22	HY99	生活介護733				(四)区分3 294 単位						294	
22	HZ01	生活介護733・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			206	
22	HZ02	生活介護733・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			147	
22	HZ03	生活介護733・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					284	
22	HZ04	生活介護733・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			199	
22	HZ05	生活介護733・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			142	
22	HZ06	生活介護733・医減									医師配置がない場合	282	
22	HZ07	生活介護733・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			194	
22	HZ08	生活介護733・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			135	
22	HZ09	生活介護733・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	272	
22	HZ10	生活介護733・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			187	
22	HZ11	生活介護733・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			130	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	HZ12	生活介護732	イ 生活介護サービス費	(7) 定員51人以上60人以下	4時間以上5時間未満	(五)区分2以下 266 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		266	1日につき
22	HZ13	生活介護732・未計画1							3月以上連続して減算の場合 × 50%			186	
22	HZ14	生活介護732・未計画2										133	
22	HZ15	生活介護732・地公						生活介護計画が作成された場合				257	
22	HZ16	生活介護732・地公・未計画1							減算が適用される月から2月目まで × 70%			180	
22	HZ17	生活介護732・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			129	
22	HZ18	生活介護732・医減						生活介護計画が作成されない場合				254	
22	HZ19	生活介護732・未計画1・医減							減算が適用される月から2月目まで × 70%			174	
22	HZ20	生活介護732・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			121	
22	HZ21	生活介護732・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	生活介護計画が作成された場合				245	
22	HZ22	生活介護732・地公・未計画1・医減							減算が適用される月から2月目まで × 70%			168	
22	HZ23	生活介護732・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			117	
22	HZ24	生活介護746			5時間以上6時間未満	(一)区分6 754 単位		生活介護計画が作成されない場合		医師配置がない場合 12 単位減算		754	
22	HZ25	生活介護746・未計画1							減算が適用される月から2月目まで × 70%			528	
22	HZ26	生活介護746・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			377	
22	HZ27	生活介護746・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	生活介護計画が作成された場合				728	
22	HZ28	生活介護746・地公・未計画1							減算が適用される月から2月目まで × 70%			510	
22	HZ29	生活介護746・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			364	
22	HZ30	生活介護746・医減						生活介護計画が作成されない場合				742	
22	HZ31	生活介護746・未計画1・医減							減算が適用される月から2月目まで × 70%			516	
22	HZ32	生活介護746・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			365	
22	HZ33	生活介護746・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	生活介護計画が作成された場合				716	
22	HZ34	生活介護746・地公・未計画1・医減							減算が適用される月から2月目まで × 70%			498	
22	HZ35	生活介護746・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			352	
22	HZ36	生活介護745				(二)区分5 557 単位		生活介護計画が作成されない場合				557	
22	HZ37	生活介護745・未計画1							減算が適用される月から2月目まで × 70%			390	
22	HZ38	生活介護745・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			279	
22	HZ39	生活介護745・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	生活介護計画が作成された場合				538	
22	HZ40	生活介護745・地公・未計画1							減算が適用される月から2月目まで × 70%			377	
22	HZ41	生活介護745・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			269	
22	HZ42	生活介護745・医減						生活介護計画が作成されない場合		医師配置がない場合 12 単位減算		545	
22	HZ43	生活介護745・未計画1・医減							減算が適用される月から2月目まで × 70%			378	
22	HZ44	生活介護745・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			267	
22	HZ45	生活介護745・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	生活介護計画が作成された場合				526	
22	HZ46	生活介護745・地公・未計画1・医減							減算が適用される月から2月目まで × 70%			365	
22	HZ47	生活介護745・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			257	
22	HZ48	生活介護744				(三)区分4 384 単位		生活介護計画が作成されない場合				384	
22	HZ49	生活介護744・未計画1							減算が適用される月から2月目まで × 70%			269	
22	HZ50	生活介護744・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			192	
22	HZ51	生活介護744・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	生活介護計画が作成された場合				371	
22	HZ52	生活介護744・地公・未計画1							減算が適用される月から2月目まで × 70%			260	
22	HZ53	生活介護744・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			186	
22	HZ54	生活介護744・医減						生活介護計画が作成されない場合		医師配置がない場合 12 単位減算		372	
22	HZ55	生活介護744・未計画1・医減							減算が適用される月から2月目まで × 70%			257	
22	HZ56	生活介護744・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			180	
22	HZ57	生活介護744・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	生活介護計画が作成された場合				359	
22	HZ58	生活介護744・地公・未計画1・医減							減算が適用される月から2月目まで × 70%			248	
22	HZ59	生活介護744・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			174	
22	HZ60	生活介護743				(四)区分3 343 単位		生活介護計画が作成されない場合				343	
22	HZ61	生活介護743・未計画1							減算が適用される月から2月目まで × 70%			240	
22	HZ62	生活介護743・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			172	
22	HZ63	生活介護743・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	生活介護計画が作成された場合				331	
22	HZ64	生活介護743・地公・未計画1							減算が適用される月から2月目まで × 70%			232	
22	HZ65	生活介護743・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			166	
22	HZ66	生活介護743・医減						生活介護計画が作成されない場合		医師配置がない場合 12 単位減算		331	
22	HZ67	生活介護743・未計画1・医減							減算が適用される月から2月目まで × 70%			228	
22	HZ68	生活介護743・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			160	
22	HZ69	生活介護743・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	生活介護計画が作成された場合				319	
22	HZ70	生活介護743・地公・未計画1・医減							減算が適用される月から2月目まで × 70%			220	
22	HZ71	生活介護743・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			154	
22	HZ72	生活介護742				(五)区分2以下 310 単位		生活介護計画が作成されない場合				310	
22	HZ73	生活介護742・未計画1							減算が適用される月から2月目まで × 70%			217	
22	HZ74	生活介護742・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			155	
22	HZ75	生活介護742・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	生活介護計画が作成された場合				299	
22	HZ76	生活介護742・地公・未計画1							減算が適用される月から2月目まで × 70%			209	
22	HZ77	生活介護742・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			150	
22	HZ78	生活介護742・医減						生活介護計画が作成されない場合		医師配置がない場合 12 単位減算		298	
22	HZ79	生活介護742・未計画1・医減							減算が適用される月から2月目まで × 70%			205	
22	HZ80	生活介護742・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			143	
22	HZ81	生活介護742・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	生活介護計画が作成された場合				287	
22	HZ82	生活介護742・地公・未計画1・医減							減算が適用される月から2月目まで × 70%			197	
22	HZ83	生活介護742・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			138	
22	HZ84	生活介護756			6時間以上7時間未満	(一)区分6 1,049 単位		生活介護計画が作成されない場合				1,049	
22	HZ85	生活介護756・未計画1							減算が適用される月から2月目まで × 70%			734	
22	HZ86	生活介護756・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			525	
22	HZ87	生活介護756・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	生活介護計画が作成された場合				1,012	
22	HZ88	生活介護756・地公・未計画1							減算が適用される月から2月目まで × 70%			708	
22	HZ89	生活介護756・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			506	
22	HZ90	生活介護756・医減						生活介護計画が作成されない場合		医師配置がない場合 12 単位減算		1,037	
22	HZ91	生活介護756・未計画1・医減							減算が適用される月から2月目まで × 70%			722	
22	HZ92	生活介護756・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			513	
22	HZ93	生活介護756・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	生活介護計画が作成された場合				1,000	
22	HZ94	生活介護756・地公・未計画1・医減							減算が適用される月から2月目まで × 70%			696	
22	HZ95	生活介護756・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			494	
22	HZ96	生活介護755				(二)区分5 775 単位		生活介護計画が作成されない場合				775	
22	HZ97	生活介護755・未計画1							減算が適用される月から2月目まで × 70%			543	
22	HZ98	生活介護755・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			388	
22	HZ99	生活介護755・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	生活介護計画が作成された場合				748	
22	J001	生活介護755・地公・未計画1							減算が適用される月から2月目まで × 70%			524	
22	J002	生活介護755・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			374	
22	J003	生活介護755・医減						生活介護計画が作成されない場合		医師配置がない場合 12 単位減算		763	
22	J004	生活介護755・未計画1・医減							減算が適用される月から2月目まで × 70%			531	
22	J005	生活介護755・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			376	
22	J006	生活介護755・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	生活介護計画が作成された場合				736	
22	J007	生活介護755・地公・未計画1・医減							減算が適用される月から2月目まで × 70%			512	
22	J008	生活介護755・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			362	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	J009	生活介護754	イ 生活介護サービス費	(7) 定員51人以上60人以下	6時間以上7時間未満	(三)区分4 533 単位						533	1日につき
22	J010	生活介護754・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			373	
22	J011	生活介護754・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			267	
22	J012	生活介護754・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					514	
22	J013	生活介護754・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			360	
22	J014	生活介護754・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			257	
22	J015	生活介護754・医減									医師配置がない場合	521	
22	J016	生活介護754・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			361	
22	J017	生活介護754・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			255	
22	J018	生活介護754・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	502	
22	J019	生活介護754・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			348	
22	J020	生活介護754・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			245	
22	J021	生活介護753				(四)区分3 475 単位						475	
22	J022	生活介護753・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			333	
22	J023	生活介護753・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			238	
22	J024	生活介護753・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					458	
22	J025	生活介護753・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			321	
22	J026	生活介護753・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			229	
22	J027	生活介護753・医減									医師配置がない場合	463	
22	J028	生活介護753・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			321	
22	J029	生活介護753・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			226	
22	J030	生活介護753・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	446	
22	J031	生活介護753・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			309	
22	J032	生活介護753・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			217	
22	J033	生活介護752				(五)区分2以下 429 単位						429	
22	J034	生活介護752・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			300	
22	J035	生活介護752・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			215	
22	J036	生活介護752・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					414	
22	J037	生活介護752・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			290	
22	J038	生活介護752・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			207	
22	J039	生活介護752・医減									医師配置がない場合	417	
22	J040	生活介護752・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			288	
22	J041	生活介護752・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			203	
22	J042	生活介護752・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	402	
22	J043	生活介護752・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			278	
22	J044	生活介護752・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			195	
22	J045	生活介護766			7時間以上8時間未満	(一)区分6 1,078 単位						1,078	
22	J046	生活介護766・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			755	
22	J047	生活介護766・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			539	
22	J048	生活介護766・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					1,040	
22	J049	生活介護766・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			728	
22	J050	生活介護766・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			520	
22	J051	生活介護766・医減									医師配置がない場合	1,066	
22	J052	生活介護766・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			743	
22	J053	生活介護766・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			527	
22	J054	生活介護766・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	1,028	
22	J055	生活介護766・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			716	
22	J056	生活介護766・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			508	
22	J057	生活介護765				(二)区分5 797 単位						797	
22	J058	生活介護765・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			558	
22	J059	生活介護765・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			399	
22	J060	生活介護765・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					769	
22	J061	生活介護765・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			538	
22	J062	生活介護765・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			385	
22	J063	生活介護765・医減									医師配置がない場合	785	
22	J064	生活介護765・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			546	
22	J065	生活介護765・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			387	
22	J066	生活介護765・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	757	
22	J067	生活介護765・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			526	
22	J068	生活介護765・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			373	
22	J069	生活介護764				(三)区分4 547 単位						547	
22	J070	生活介護764・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			383	
22	J071	生活介護764・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			274	
22	J072	生活介護764・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					528	
22	J073	生活介護764・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			370	
22	J074	生活介護764・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			264	
22	J075	生活介護764・医減									医師配置がない場合	535	
22	J076	生活介護764・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			371	
22	J077	生活介護764・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			262	
22	J078	生活介護764・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	516	
22	J079	生活介護764・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			358	
22	J080	生活介護764・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			252	
22	J081	生活介護763				(四)区分3 488 単位						488	
22	J082	生活介護763・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			342	
22	J083	生活介護763・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			244	
22	J084	生活介護763・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					471	
22	J085	生活介護763・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			330	
22	J086	生活介護763・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			236	
22	J087	生活介護763・医減									医師配置がない場合	476	
22	J088	生活介護763・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			330	
22	J089	生活介護763・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			232	
22	J090	生活介護763・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	459	
22	J091	生活介護763・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			318	
22	J092	生活介護763・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			224	
22	J093	生活介護762				(五)区分2以下 442 単位						442	
22	J094	生活介護762・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			309	
22	J095	生活介護762・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			221	
22	J096	生活介護762・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					427	
22	J097	生活介護762・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			299	
22	J098	生活介護762・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			214	
22	J099	生活介護762・医減									医師配置がない場合	430	
22	J100	生活介護762・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			297	
22	J101	生活介護762・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			209	
22	J102	生活介護762・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	415	
22	J103	生活介護762・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			287	
22	J104	生活介護762・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			202	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	J105	生活介護776	イ 生活介護サービス費	(7) 定員51人以上60人以下	8時間以上9時間未満	(一)区分6 1,140 単位						1,140	1日につき
22	J106	生活介護776・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			798	
22	J107	生活介護776・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			570	
22	J108	生活介護776・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					1,100	
22	J109	生活介護776・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			770	
22	J110	生活介護776・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			550	
22	J111	生活介護776・医減									医師配置がない場合	1,128	
22	J112	生活介護776・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			786	
22	J113	生活介護776・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			558	
22	J114	生活介護776・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	1,088	
22	J115	生活介護776・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			758	
22	J116	生活介護776・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			538	
22	J117	生活介護775				(二)区分5 858 単位						858	
22	J118	生活介護775・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			601	
22	J119	生活介護775・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			429	
22	J120	生活介護775・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					828	
22	J121	生活介護775・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			580	
22	J122	生活介護775・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			414	
22	J123	生活介護775・医減									医師配置がない場合	846	
22	J124	生活介護775・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			589	
22	J125	生活介護775・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			417	
22	J126	生活介護775・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	816	
22	J127	生活介護775・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			568	
22	J128	生活介護775・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			402	
22	J129	生活介護774				(三)区分4 609 単位						609	
22	J130	生活介護774・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			426	
22	J131	生活介護774・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			305	
22	J132	生活介護774・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					588	
22	J133	生活介護774・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			412	
22	J134	生活介護774・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			294	
22	J135	生活介護774・医減									医師配置がない場合	597	
22	J136	生活介護774・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			414	
22	J137	生活介護774・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			293	
22	J138	生活介護774・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	576	
22	J139	生活介護774・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			400	
22	J140	生活介護774・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			282	
22	J141	生活介護773				(四)区分3 549 単位						549	
22	J142	生活介護773・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			384	
22	J143	生活介護773・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			275	
22	J144	生活介護773・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					530	
22	J145	生活介護773・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			371	
22	J146	生活介護773・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			265	
22	J147	生活介護773・医減									医師配置がない場合	537	
22	J148	生活介護773・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			372	
22	J149	生活介護773・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			263	
22	J150	生活介護773・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	518	
22	J151	生活介護773・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			359	
22	J152	生活介護773・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			253	
22	J153	生活介護772				(五)区分2以下 503 単位						503	
22	J154	生活介護772・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			352	
22	J155	生活介護772・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			252	
22	J156	生活介護772・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					485	
22	J157	生活介護772・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			340	
22	J158	生活介護772・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			243	
22	J159	生活介護772・医減									医師配置がない場合	491	
22	J160	生活介護772・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			340	
22	J161	生活介護772・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			240	
22	J162	生活介護772・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	473	
22	J163	生活介護772・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			328	
22	J164	生活介護772・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			231	
22	J165	生活介護816		(8) 定員61人以上70人以下	3時間未満	(一)区分6 421 単位						421	
22	J166	生活介護816・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			295	
22	J167	生活介護816・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			211	
22	J168	生活介護816・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					406	
22	J169	生活介護816・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			284	
22	J170	生活介護816・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			203	
22	J171	生活介護816・医減									医師配置がない場合	409	
22	J172	生活介護816・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			283	
22	J173	生活介護816・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			199	
22	J174	生活介護816・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	394	
22	J175	生活介護816・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			272	
22	J176	生活介護816・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			191	
22	J177	生活介護815				(二)区分5 314 単位						314	
22	J178	生活介護815・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			220	
22	J179	生活介護815・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			157	
22	J180	生活介護815・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					303	
22	J181	生活介護815・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			212	
22	J182	生活介護815・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			152	
22	J183	生活介護815・医減									医師配置がない場合	302	
22	J184	生活介護815・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			208	
22	J185	生活介護815・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			145	
22	J186	生活介護815・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	291	
22	J187	生活介護815・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			200	
22	J188	生活介護815・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			140	
22	J189	生活介護814				(三)区分4 219 単位						219	
22	J190	生活介護814・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			153	
22	J191	生活介護814・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			110	
22	J192	生活介護814・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					211	
22	J193	生活介護814・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			148	
22	J194	生活介護814・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			106	
22	J195	生活介護814・医減									医師配置がない場合	207	
22	J196	生活介護814・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			141	
22	J197	生活介護814・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			98	
22	J198	生活介護814・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	199	
22	J199	生活介護814・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			136	
22	J200	生活介護814・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			94	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	J201	生活介護813	イ 生活介護サービス費	(8) 定員61人以上70人以下	3時間未満	(四)区分3 195 単位						195	1日につき
22	J202	生活介護813・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			137	
22	J203	生活介護813・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			98	
22	J204	生活介護813・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					188	
22	J205	生活介護813・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			132	
22	J206	生活介護813・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			94	
22	J207	生活介護813・医減									医師配置がない場合	183	
22	J208	生活介護813・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			125	
22	J209	生活介護813・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			86	
22	J210	生活介護813・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	176	
22	J211	生活介護813・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			120	
22	J212	生活介護813・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			82	
22	J213	生活介護812				(五)区分2以下 176 単位						176	
22	J214	生活介護812・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			123	
22	J215	生活介護812・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			88	
22	J216	生活介護812・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					170	
22	J217	生活介護812・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			119	
22	J218	生活介護812・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			85	
22	J219	生活介護812・医減									医師配置がない場合	164	
22	J220	生活介護812・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			111	
22	J221	生活介護812・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			76	
22	J222	生活介護812・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	158	
22	J223	生活介護812・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			107	
22	J224	生活介護812・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			73	
22	J225	生活介護826			3時間以上4時間未満	(一)区分6 527 単位						527	
22	J226	生活介護826・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			369	
22	J227	生活介護826・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			264	
22	J228	生活介護826・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					509	
22	J229	生活介護826・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			356	
22	J230	生活介護826・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			255	
22	J231	生活介護826・医減									医師配置がない場合	515	
22	J232	生活介護826・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			357	
22	J233	生活介護826・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			252	
22	J234	生活介護826・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	497	
22	J235	生活介護826・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			344	
22	J236	生活介護826・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			243	
22	J237	生活介護825				(二)区分5 393 単位						393	
22	J238	生活介護825・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			275	
22	J239	生活介護825・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			197	
22	J240	生活介護825・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					379	
22	J241	生活介護825・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			265	
22	J242	生活介護825・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			190	
22	J243	生活介護825・医減									医師配置がない場合	381	
22	J244	生活介護825・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			263	
22	J245	生活介護825・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			185	
22	J246	生活介護825・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	367	
22	J247	生活介護825・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			253	
22	J248	生活介護825・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			178	
22	J249	生活介護824				(三)区分4 274 単位						274	
22	J250	生活介護824・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			192	
22	J251	生活介護824・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			137	
22	J252	生活介護824・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					264	
22	J253	生活介護824・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			185	
22	J254	生活介護824・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			132	
22	J255	生活介護824・医減									医師配置がない場合	262	
22	J256	生活介護824・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			180	
22	J257	生活介護824・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			125	
22	J258	生活介護824・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	252	
22	J259	生活介護824・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			173	
22	J260	生活介護824・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			120	
22	J261	生活介護823				(四)区分3 243 単位						243	
22	J262	生活介護823・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			170	
22	J263	生活介護823・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			122	
22	J264	生活介護823・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					234	
22	J265	生活介護823・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			164	
22	J266	生活介護823・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			117	
22	J267	生活介護823・医減									医師配置がない場合	231	
22	J268	生活介護823・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			158	
22	J269	生活介護823・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			110	
22	J270	生活介護823・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	222	
22	J271	生活介護823・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			152	
22	J272	生活介護823・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			105	
22	J273	生活介護822				(五)区分2以下 220 単位						220	
22	J274	生活介護822・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			154	
22	J275	生活介護822・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			110	
22	J276	生活介護822・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					212	
22	J277	生活介護822・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			148	
22	J278	生活介護822・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			106	
22	J279	生活介護822・医減									医師配置がない場合	208	
22	J280	生活介護822・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			142	
22	J281	生活介護822・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			98	
22	J282	生活介護822・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	200	
22	J283	生活介護822・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			136	
22	J284	生活介護822・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			94	
22	J285	生活介護836			4時間以上5時間未満	(一)区分6 633 単位						633	
22	J286	生活介護836・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			443	
22	J287	生活介護836・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			317	
22	J288	生活介護836・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					611	
22	J289	生活介護836・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			428	
22	J290	生活介護836・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			306	
22	J291	生活介護836・医減									医師配置がない場合	621	
22	J292	生活介護836・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			431	
22	J293	生活介護836・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			305	
22	J294	生活介護836・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	599	
22	J295	生活介護836・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			416	
22	J296	生活介護836・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			294	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	J297	生活介護835	イ 生活介護サービス費	(8) 定員61人以上70人以下	4時間以上5時間未満	(二)区分5 472 単位						472	1日につき
22	J298	生活介護835・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			330	
22	J299	生活介護835・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			236	
22	J300	生活介護835・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					455	
22	J301	生活介護835・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			319	
22	J302	生活介護835・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			228	
22	J303	生活介護835・医減									医師配置がない場合	460	
22	J304	生活介護835・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			318	
22	J305	生活介護835・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			224	
22	J306	生活介護835・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	443	
22	J307	生活介護835・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			307	
22	J308	生活介護835・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			216	
22	J309	生活介護834				(三)区分4 327 単位						327	
22	J310	生活介護834・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			229	
22	J311	生活介護834・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			164	
22	J312	生活介護834・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					316	
22	J313	生活介護834・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			221	
22	J314	生活介護834・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			158	
22	J315	生活介護834・医減									医師配置がない場合	315	
22	J316	生活介護834・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			217	
22	J317	生活介護834・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			152	
22	J318	生活介護834・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	304	
22	J319	生活介護834・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			209	
22	J320	生活介護834・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			146	
22	J321	生活介護833				(四)区分3 291 単位						291	
22	J322	生活介護833・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			204	
22	J323	生活介護833・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			146	
22	J324	生活介護833・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					281	
22	J325	生活介護833・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			197	
22	J326	生活介護833・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			141	
22	J327	生活介護833・医減									医師配置がない場合	279	
22	J328	生活介護833・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			192	
22	J329	生活介護833・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			134	
22	J330	生活介護833・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	269	
22	J331	生活介護833・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			185	
22	J332	生活介護833・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			129	
22	J333	生活介護832				(五)区分2以下 264 単位						264	
22	J334	生活介護832・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			185	
22	J335	生活介護832・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			132	
22	J336	生活介護832・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					255	
22	J337	生活介護832・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			179	
22	J338	生活介護832・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			128	
22	J339	生活介護832・医減									医師配置がない場合	252	
22	J340	生活介護832・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			173	
22	J341	生活介護832・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			120	
22	J342	生活介護832・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	243	
22	J343	生活介護832・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			167	
22	J344	生活介護832・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			116	
22	J345	生活介護846			5時間以上6時間未満	(一)区分6 738 単位						738	
22	J346	生活介護846・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			517	
22	J347	生活介護846・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			369	
22	J348	生活介護846・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					712	
22	J349	生活介護846・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			498	
22	J350	生活介護846・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			356	
22	J351	生活介護846・医減									医師配置がない場合	726	
22	J352	生活介護846・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			505	
22	J353	生活介護846・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			357	
22	J354	生活介護846・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	700	
22	J355	生活介護846・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			486	
22	J356	生活介護846・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			344	
22	J357	生活介護845				(二)区分5 550 単位						550	
22	J358	生活介護845・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			385	
22	J359	生活介護845・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			275	
22	J360	生活介護845・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					531	
22	J361	生活介護845・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			372	
22	J362	生活介護845・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			266	
22	J363	生活介護845・医減									医師配置がない場合	538	
22	J364	生活介護845・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			373	
22	J365	生活介護845・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			263	
22	J366	生活介護845・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	519	
22	J367	生活介護845・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			360	
22	J368	生活介護845・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			254	
22	J369	生活介護844				(三)区分4 381 単位						381	
22	J370	生活介護844・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			267	
22	J371	生活介護844・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			191	
22	J372	生活介護844・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					368	
22	J373	生活介護844・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			258	
22	J374	生活介護844・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			184	
22	J375	生活介護844・医減									医師配置がない場合	369	
22	J376	生活介護844・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			255	
22	J377	生活介護844・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			179	
22	J378	生活介護844・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	356	
22	J379	生活介護844・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			246	
22	J380	生活介護844・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			172	
22	J381	生活介護843				(四)区分3 339 単位						339	
22	J382	生活介護843・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			237	
22	J383	生活介護843・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			170	
22	J384	生活介護843・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					327	
22	J385	生活介護843・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			229	
22	J386	生活介護843・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			164	
22	J387	生活介護843・医減									医師配置がない場合	327	
22	J388	生活介護843・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			225	
22	J389	生活介護843・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			158	
22	J390	生活介護843・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	315	
22	J391	生活介護843・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			217	
22	J392	生活介護843・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			152	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	J393	生活介護842	イ 生活介護サービス費	(8) 定員61人以上70人以下	5時間以上6時間未満	(五)区分2以下 307 単位						307	1日につき
22	J394	生活介護842・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			215	
22	J395	生活介護842・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			154	
22	J396	生活介護842・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					296	
22	J397	生活介護842・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			207	
22	J398	生活介護842・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			148	
22	J399	生活介護842・医減									医師配置がない場合	295	
22	J400	生活介護842・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			203	
22	J401	生活介護842・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			142	
22	J402	生活介護842・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	284	
22	J403	生活介護842・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			195	
22	J404	生活介護842・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			136	
22	J405	生活介護856			6時間以上7時間未満	(一)区分6 1,026 単位						1,026	
22	J406	生活介護856・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			718	
22	J407	生活介護856・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			513	
22	J408	生活介護856・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					990	
22	J409	生活介護856・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			693	
22	J410	生活介護856・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			495	
22	J411	生活介護856・医減									医師配置がない場合	1,014	
22	J412	生活介護856・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			706	
22	J413	生活介護856・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			501	
22	J414	生活介護856・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	978	
22	J415	生活介護856・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			681	
22	J416	生活介護856・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			483	
22	J417	生活介護855				(二)区分5 764 単位						764	
22	J418	生活介護855・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			535	
22	J419	生活介護855・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			382	
22	J420	生活介護855・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					737	
22	J421	生活介護855・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			516	
22	J422	生活介護855・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			369	
22	J423	生活介護855・医減									医師配置がない場合	752	
22	J424	生活介護855・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			523	
22	J425	生活介護855・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			370	
22	J426	生活介護855・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	725	
22	J427	生活介護855・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			504	
22	J428	生活介護855・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			357	
22	J429	生活介護854				(三)区分4 530 単位						530	
22	J430	生活介護854・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			371	
22	J431	生活介護854・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			265	
22	J432	生活介護854・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					511	
22	J433	生活介護854・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			358	
22	J434	生活介護854・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			256	
22	J435	生活介護854・医減									医師配置がない場合	518	
22	J436	生活介護854・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			359	
22	J437	生活介護854・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			253	
22	J438	生活介護854・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	499	
22	J439	生活介護854・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			346	
22	J440	生活介護854・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			244	
22	J441	生活介護853				(四)区分3 471 単位						471	
22	J442	生活介護853・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			330	
22	J443	生活介護853・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			236	
22	J444	生活介護853・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					455	
22	J445	生活介護853・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			319	
22	J446	生活介護853・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			228	
22	J447	生活介護853・医減									医師配置がない場合	459	
22	J448	生活介護853・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			318	
22	J449	生活介護853・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			224	
22	J450	生活介護853・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	443	
22	J451	生活介護853・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			307	
22	J452	生活介護853・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			216	
22	J453	生活介護852				(五)区分2以下 426 単位						426	
22	J454	生活介護852・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			298	
22	J455	生活介護852・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			213	
22	J456	生活介護852・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					411	
22	J457	生活介護852・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			288	
22	J458	生活介護852・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			206	
22	J459	生活介護852・医減									医師配置がない場合	414	
22	J460	生活介護852・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			286	
22	J461	生活介護852・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			201	
22	J462	生活介護852・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	399	
22	J463	生活介護852・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			276	
22	J464	生活介護852・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			194	
22	J465	生活介護866			7時間以上8時間未満	(一)区分6 1,054 単位						1,054	
22	J466	生活介護866・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			738	
22	J467	生活介護866・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			527	
22	J468	生活介護866・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					1,017	
22	J469	生活介護866・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			712	
22	J470	生活介護866・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			509	
22	J471	生活介護866・医減									医師配置がない場合	1,042	
22	J472	生活介護866・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			726	
22	J473	生活介護866・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			515	
22	J474	生活介護866・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	1,005	
22	J475	生活介護866・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			700	
22	J476	生活介護866・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			497	
22	J477	生活介護865				(二)区分5 786 単位						786	
22	J478	生活介護865・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			550	
22	J479	生活介護865・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			393	
22	J480	生活介護865・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					758	
22	J481	生活介護865・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			531	
22	J482	生活介護865・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			379	
22	J483	生活介護865・医減									医師配置がない場合	774	
22	J484	生活介護865・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			538	
22	J485	生活介護865・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			381	
22	J486	生活介護865・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	746	
22	J487	生活介護865・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			519	
22	J488	生活介護865・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			367	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	J489	生活介護864	イ 生活介護サービス費	(8) 定員61人以上70人以下	7時間以上8時間未満	(三)区分4 544 単位						544	1日につき
22	J490	生活介護864・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			381	
22	J491	生活介護864・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			272	
22	J492	生活介護864・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					525	
22	J493	生活介護864・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			368	
22	J494	生活介護864・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			263	
22	J495	生活介護864・医減									医師配置がない場合	532	
22	J496	生活介護864・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			369	
22	J497	生活介護864・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			260	
22	J498	生活介護864・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	513	
22	J499	生活介護864・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			356	
22	J500	生活介護864・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			251	
22	J501	生活介護863				(四)区分3 484 単位						484	
22	J502	生活介護863・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			339	
22	J503	生活介護863・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			242	
22	J504	生活介護863・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					467	
22	J505	生活介護863・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			327	
22	J506	生活介護863・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			234	
22	J507	生活介護863・医減									医師配置がない場合	472	
22	J508	生活介護863・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			327	
22	J509	生活介護863・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			230	
22	J510	生活介護863・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	455	
22	J511	生活介護863・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			315	
22	J512	生活介護863・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			222	
22	J513	生活介護862				(五)区分2以下 438 単位						438	
22	J514	生活介護862・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			307	
22	J515	生活介護862・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			219	
22	J516	生活介護862・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					423	
22	J517	生活介護862・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			296	
22	J518	生活介護862・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			212	
22	J519	生活介護862・医減									医師配置がない場合	426	
22	J520	生活介護862・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			295	
22	J521	生活介護862・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			207	
22	J522	生活介護862・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	411	
22	J523	生活介護862・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			284	
22	J524	生活介護862・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			200	
22	J525	生活介護876			8時間以上9時間未満	(一)区分6 1,115 単位						1,115	
22	J526	生活介護876・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			781	
22	J527	生活介護876・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			558	
22	J528	生活介護876・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					1,076	
22	J529	生活介護876・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			753	
22	J530	生活介護876・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			538	
22	J531	生活介護876・医減									医師配置がない場合	1,103	
22	J532	生活介護876・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			769	
22	J533	生活介護876・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			546	
22	J534	生活介護876・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	1,064	
22	J535	生活介護876・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			741	
22	J536	生活介護876・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			526	
22	J537	生活介護875				(二)区分5 847 単位						847	
22	J538	生活介護875・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			593	
22	J539	生活介護875・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			424	
22	J540	生活介護875・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					817	
22	J541	生活介護875・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			572	
22	J542	生活介護875・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			409	
22	J543	生活介護875・医減									医師配置がない場合	835	
22	J544	生活介護875・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			581	
22	J545	生活介護875・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			412	
22	J546	生活介護875・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	805	
22	J547	生活介護875・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			560	
22	J548	生活介護875・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			397	
22	J549	生活介護874				(三)区分4 605 単位						605	
22	J550	生活介護874・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			424	
22	J551	生活介護874・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			303	
22	J552	生活介護874・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					584	
22	J553	生活介護874・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			409	
22	J554	生活介護874・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			292	
22	J555	生活介護874・医減									医師配置がない場合	593	
22	J556	生活介護874・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			412	
22	J557	生活介護874・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			291	
22	J558	生活介護874・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	572	
22	J559	生活介護874・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			397	
22	J560	生活介護874・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			280	
22	J561	生活介護873				(四)区分3 545 単位						545	
22	J562	生活介護873・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			382	
22	J563	生活介護873・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			273	
22	J564	生活介護873・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					526	
22	J565	生活介護873・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			368	
22	J566	生活介護873・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			263	
22	J567	生活介護873・医減									医師配置がない場合	533	
22	J568	生活介護873・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			370	
22	J569	生活介護873・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			261	
22	J570	生活介護873・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	514	
22	J571	生活介護873・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			356	
22	J572	生活介護873・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			251	
22	J573	生活介護872				(五)区分2以下 499 単位						499	
22	J574	生活介護872・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			349	
22	J575	生活介護872・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			250	
22	J576	生活介護872・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					482	
22	J577	生活介護872・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			337	
22	J578	生活介護872・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			241	
22	J579	生活介護872・医減									医師配置がない場合	487	
22	J580	生活介護872・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			337	
22	J581	生活介護872・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			238	
22	J582	生活介護872・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	470	
22	J583	生活介護872・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			325	
22	J584	生活介護872・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			229	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	J585	生活介護916	イ 生活介護サービス費	(9) 定員71人以上80人以下	3時間未満	(一)区分6 413 単位			減算が適用される月から2月目まで × 70%			413	1日につき
22	J586	生活介護916・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%			289	
22	J587	生活介護916・未計画2										207	
22	J588	生活介護916・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					399	
22	J589	生活介護916・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			279	
22	J590	生活介護916・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			200	
22	J591	生活介護916・医減									医師配置がない場合	401	
22	J592	生活介護916・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			277	
22	J593	生活介護916・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			195	
22	J594	生活介護916・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	387	
22	J595	生活介護916・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			267	
22	J596	生活介護916・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			188	
22	J597	生活介護915				(二)区分5 309 単位						309	
22	J598	生活介護915・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			216	
22	J599	生活介護915・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			155	
22	J600	生活介護915・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					298	
22	J601	生活介護915・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			209	
22	J602	生活介護915・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			149	
22	J603	生活介護915・医減									医師配置がない場合	297	
22	J604	生活介護915・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			204	
22	J605	生活介護915・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			143	
22	J606	生活介護915・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	286	
22	J607	生活介護915・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			197	
22	J608	生活介護915・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			137	
22	J609	生活介護914				(三)区分4 214 単位						214	
22	J610	生活介護914・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			150	
22	J611	生活介護914・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			107	
22	J612	生活介護914・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					207	
22	J613	生活介護914・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			145	
22	J614	生活介護914・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			104	
22	J615	生活介護914・医減									医師配置がない場合	202	
22	J616	生活介護914・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			138	
22	J617	生活介護914・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			95	
22	J618	生活介護914・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	195	
22	J619	生活介護914・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			133	
22	J620	生活介護914・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			92	
22	J621	生活介護913				(四)区分3 191 単位						191	
22	J622	生活介護913・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			134	
22	J623	生活介護913・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			96	
22	J624	生活介護913・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					184	
22	J625	生活介護913・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			129	
22	J626	生活介護913・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			92	
22	J627	生活介護913・医減									医師配置がない場合	179	
22	J628	生活介護913・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			122	
22	J629	生活介護913・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			84	
22	J630	生活介護913・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	172	
22	J631	生活介護913・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			117	
22	J632	生活介護913・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			80	
22	J633	生活介護912				(五)区分2以下 173 単位						173	
22	J634	生活介護912・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			121	
22	J635	生活介護912・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			87	
22	J636	生活介護912・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					167	
22	J637	生活介護912・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			117	
22	J638	生活介護912・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			84	
22	J639	生活介護912・医減									医師配置がない場合	161	
22	J640	生活介護912・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			109	
22	J641	生活介護912・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			75	
22	J642	生活介護912・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	155	
22	J643	生活介護912・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			105	
22	J644	生活介護912・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			72	
22	J645	生活介護926			3時間以上4時間未満	(一)区分6 515 単位						515	
22	J646	生活介護926・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			361	
22	J647	生活介護926・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			258	
22	J648	生活介護926・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					497	
22	J649	生活介護926・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			348	
22	J650	生活介護926・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			249	
22	J651	生活介護926・医減									医師配置がない場合	503	
22	J652	生活介護926・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			349	
22	J653	生活介護926・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			246	
22	J654	生活介護926・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	485	
22	J655	生活介護926・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			336	
22	J656	生活介護926・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			237	
22	J657	生活介護925				(二)区分5 384 単位						384	
22	J658	生活介護925・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			269	
22	J659	生活介護925・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			192	
22	J660	生活介護925・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					371	
22	J661	生活介護925・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			260	
22	J662	生活介護925・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			186	
22	J663	生活介護925・医減									医師配置がない場合	372	
22	J664	生活介護925・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			257	
22	J665	生活介護925・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			180	
22	J666	生活介護925・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	359	
22	J667	生活介護925・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			248	
22	J668	生活介護925・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			174	
22	J669	生活介護924				(三)区分4 267 単位						267	
22	J670	生活介護924・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			187	
22	J671	生活介護924・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			134	
22	J672	生活介護924・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					258	
22	J673	生活介護924・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			181	
22	J674	生活介護924・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			129	
22	J675	生活介護924・医減									医師配置がない場合	255	
22	J676	生活介護924・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			175	
22	J677	生活介護924・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			122	
22	J678	生活介護924・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	246	
22	J679	生活介護924・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			169	
22	J680	生活介護924・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			117	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	J681	生活介護923	イ 生活介護サービス費	(9) 定員71人以上80人以下	3時間以上4時間未満	(四)区分3 237 単位						237	1日につき
22	J682	生活介護923・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			166	
22	J683	生活介護923・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			119	
22	J684	生活介護923・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					229	
22	J685	生活介護923・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			160	
22	J686	生活介護923・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			115	
22	J687	生活介護923・医減									医師配置がない場合	225	
22	J688	生活介護923・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			154	
22	J689	生活介護923・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			107	
22	J690	生活介護923・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	217	
22	J691	生活介護923・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			148	
22	J692	生活介護923・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			103	
22	J693	生活介護922				(五)区分2以下 215 単位						215	
22	J694	生活介護922・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			151	
22	J695	生活介護922・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			108	
22	J696	生活介護922・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					207	
22	J697	生活介護922・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			145	
22	J698	生活介護922・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			104	
22	J699	生活介護922・医減									医師配置がない場合	203	
22	J700	生活介護922・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			139	
22	J701	生活介護922・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			96	
22	J702	生活介護922・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	195	
22	J703	生活介護922・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			133	
22	J704	生活介護922・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			92	
22	J705	生活介護936			4時間以上5時間未満	(一)区分6 618 単位						618	
22	J706	生活介護936・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			433	
22	J707	生活介護936・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			309	
22	J708	生活介護936・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					596	
22	J709	生活介護936・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			417	
22	J710	生活介護936・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			298	
22	J711	生活介護936・医減									医師配置がない場合	606	
22	J712	生活介護936・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			421	
22	J713	生活介護936・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			297	
22	J714	生活介護936・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	584	
22	J715	生活介護936・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			405	
22	J716	生活介護936・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			286	
22	J717	生活介護935				(二)区分5 461 単位						461	
22	J718	生活介護935・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			323	
22	J719	生活介護935・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			231	
22	J720	生活介護935・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					445	
22	J721	生活介護935・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			312	
22	J722	生活介護935・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			223	
22	J723	生活介護935・医減									医師配置がない場合	449	
22	J724	生活介護935・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			311	
22	J725	生活介護935・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			219	
22	J726	生活介護935・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	433	
22	J727	生活介護935・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			300	
22	J728	生活介護935・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			211	
22	J729	生活介護934				(三)区分4 319 単位						319	
22	J730	生活介護934・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			223	
22	J731	生活介護934・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			160	
22	J732	生活介護934・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					308	
22	J733	生活介護934・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			216	
22	J734	生活介護934・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			154	
22	J735	生活介護934・医減									医師配置がない場合	307	
22	J736	生活介護934・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			211	
22	J737	生活介護934・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			148	
22	J738	生活介護934・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	296	
22	J739	生活介護934・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			204	
22	J740	生活介護934・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			142	
22	J741	生活介護933				(四)区分3 285 単位						285	
22	J742	生活介護933・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			200	
22	J743	生活介護933・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			143	
22	J744	生活介護933・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					275	
22	J745	生活介護933・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			193	
22	J746	生活介護933・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			138	
22	J747	生活介護933・医減									医師配置がない場合	273	
22	J748	生活介護933・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			188	
22	J749	生活介護933・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			131	
22	J750	生活介護933・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	263	
22	J751	生活介護933・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			181	
22	J752	生活介護933・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			126	
22	J753	生活介護932				(五)区分2以下 257 単位						257	
22	J754	生活介護932・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			180	
22	J755	生活介護932・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			129	
22	J756	生活介護932・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					248	
22	J757	生活介護932・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			174	
22	J758	生活介護932・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			124	
22	J759	生活介護932・医減									医師配置がない場合	245	
22	J760	生活介護932・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			168	
22	J761	生活介護932・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			117	
22	J762	生活介護932・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	236	
22	J763	生活介護932・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			162	
22	J764	生活介護932・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			112	
22	J765	生活介護946			5時間以上6時間未満	(一)区分6 720 単位						720	
22	J766	生活介護946・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			504	
22	J767	生活介護946・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			360	
22	J768	生活介護946・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					695	
22	J769	生活介護946・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			487	
22	J770	生活介護946・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			348	
22	J771	生活介護946・医減									医師配置がない場合	708	
22	J772	生活介護946・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			492	
22	J773	生活介護946・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			348	
22	J774	生活介護946・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	683	
22	J775	生活介護946・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			475	
22	J776	生活介護946・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			336	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	J777	生活介護945	イ 生活介護サービス費	(9) 定員71人以上80人以下	5時間以上6時間未満	(二)区分5 538 単位						538	1日につき
22	J778	生活介護945・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			377	
22	J779	生活介護945・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			269	
22	J780	生活介護945・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					519	
22	J781	生活介護945・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			363	
22	J782	生活介護945・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			260	
22	J783	生活介護945・医減									医師配置がない場合	526	
22	J784	生活介護945・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			365	
22	J785	生活介護945・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			257	
22	J786	生活介護945・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	507	
22	J787	生活介護945・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			351	
22	J788	生活介護945・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			248	
22	J789	生活介護944				(三)区分4 372 単位						372	
22	J790	生活介護944・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			260	
22	J791	生活介護944・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			186	
22	J792	生活介護944・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					359	
22	J793	生活介護944・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			251	
22	J794	生活介護944・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			180	
22	J795	生活介護944・医減									医師配置がない場合	360	
22	J796	生活介護944・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			248	
22	J797	生活介護944・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			174	
22	J798	生活介護944・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	347	
22	J799	生活介護944・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			239	
22	J800	生活介護944・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			168	
22	J801	生活介護943				(四)区分3 331 単位						331	
22	J802	生活介護943・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			232	
22	J803	生活介護943・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			166	
22	J804	生活介護943・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					319	
22	J805	生活介護943・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			223	
22	J806	生活介護943・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			160	
22	J807	生活介護943・医減									医師配置がない場合	319	
22	J808	生活介護943・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			220	
22	J809	生活介護943・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			154	
22	J810	生活介護943・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	307	
22	J811	生活介護943・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			211	
22	J812	生活介護943・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			148	
22	J813	生活介護942				(五)区分2以下 300 単位						300	
22	J814	生活介護942・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			210	
22	J815	生活介護942・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			150	
22	J816	生活介護942・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					290	
22	J817	生活介護942・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			203	
22	J818	生活介護942・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			145	
22	J819	生活介護942・医減									医師配置がない場合	288	
22	J820	生活介護942・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			198	
22	J821	生活介護942・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			138	
22	J822	生活介護942・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	278	
22	J823	生活介護942・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			191	
22	J824	生活介護942・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			133	
22	J825	生活介護956			6時間以上7時間未満	(一)区分6 1,000 単位						1,000	
22	J826	生活介護956・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			700	
22	J827	生活介護956・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			500	
22	J828	生活介護956・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					965	
22	J829	生活介護956・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			676	
22	J830	生活介護956・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			483	
22	J831	生活介護956・医減									医師配置がない場合	988	
22	J832	生活介護956・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			688	
22	J833	生活介護956・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			488	
22	J834	生活介護956・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	953	
22	J835	生活介護956・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			664	
22	J836	生活介護956・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			471	
22	J837	生活介護955				(二)区分5 745 単位						745	
22	J838	生活介護955・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			522	
22	J839	生活介護955・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			373	
22	J840	生活介護955・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					719	
22	J841	生活介護955・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			503	
22	J842	生活介護955・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			360	
22	J843	生活介護955・医減									医師配置がない場合	733	
22	J844	生活介護955・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			510	
22	J845	生活介護955・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			361	
22	J846	生活介護955・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	707	
22	J847	生活介護955・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			491	
22	J848	生活介護955・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			348	
22	J849	生活介護954				(三)区分4 516 単位						516	
22	J850	生活介護954・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			361	
22	J851	生活介護954・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			258	
22	J852	生活介護954・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					498	
22	J853	生活介護954・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			349	
22	J854	生活介護954・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			249	
22	J855	生活介護954・医減									医師配置がない場合	504	
22	J856	生活介護954・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			349	
22	J857	生活介護954・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			246	
22	J858	生活介護954・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	486	
22	J859	生活介護954・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			337	
22	J860	生活介護954・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			237	
22	J861	生活介護953				(四)区分3 459 単位						459	
22	J862	生活介護953・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			321	
22	J863	生活介護953・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			230	
22	J864	生活介護953・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					443	
22	J865	生活介護953・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			310	
22	J866	生活介護953・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			222	
22	J867	生活介護953・医減									医師配置がない場合	447	
22	J868	生活介護953・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			309	
22	J869	生活介護953・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			218	
22	J870	生活介護953・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	431	
22	J871	生活介護953・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			298	
22	J872	生活介護953・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			210	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	J873	生活介護952	イ 生活介護サービス費	(9) 定員71人以上80人以下	6時間以上7時間未満	(五)区分2以下 415 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		415	1日につき
22	J874	生活介護952・未計画1							3月以上連続して減算の場合 × 50%			291	
22	J875	生活介護952・未計画2										208	
22	J876	生活介護952・地公						生活介護計画が作成された場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			400	
22	J877	生活介護952・地公・未計画1							3月以上連続して減算の場合 × 50%			280	
22	J878	生活介護952・地公・未計画2										200	
22	J879	生活介護952・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			403	
22	J880	生活介護952・未計画1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			279	
22	J881	生活介護952・未計画2・医減										196	
22	J882	生活介護952・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					388	
22	J883	生活介護952・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			268	
22	J884	生活介護952・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			188	
22	J885	生活介護966			7時間以上8時間未満	(一)区分6 1,027 単位				医師配置がない場合 12 単位減算		1,027	
22	J886	生活介護966・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			719	
22	J887	生活介護966・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			514	
22	J888	生活介護966・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					991	
22	J889	生活介護966・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			694	
22	J890	生活介護966・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			496	
22	J891	生活介護966・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			1,015	
22	J892	生活介護966・未計画1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			707	
22	J893	生活介護966・未計画2・医減										502	
22	J894	生活介護966・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					979	
22	J895	生活介護966・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			682	
22	J896	生活介護966・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			484	
22	J897	生活介護965				(二)区分5 766 単位						766	
22	J898	生活介護965・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			536	
22	J899	生活介護965・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			383	
22	J900	生活介護965・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					739	
22	J901	生活介護965・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			517	
22	J902	生活介護965・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			370	
22	J903	生活介護965・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		754	
22	J904	生活介護965・未計画1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			524	
22	J905	生活介護965・未計画2・医減										371	
22	J906	生活介護965・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					727	
22	J907	生活介護965・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			505	
22	J908	生活介護965・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			358	
22	J909	生活介護964				(三)区分4 529 単位						529	
22	J910	生活介護964・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			370	
22	J911	生活介護964・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			265	
22	J912	生活介護964・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					510	
22	J913	生活介護964・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			357	
22	J914	生活介護964・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			255	
22	J915	生活介護964・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		517	
22	J916	生活介護964・未計画1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			358	
22	J917	生活介護964・未計画2・医減										253	
22	J918	生活介護964・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					498	
22	J919	生活介護964・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			345	
22	J920	生活介護964・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			243	
22	J921	生活介護963				(四)区分3 471 単位						471	
22	J922	生活介護963・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			330	
22	J923	生活介護963・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			236	
22	J924	生活介護963・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					455	
22	J925	生活介護963・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			319	
22	J926	生活介護963・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			228	
22	J927	生活介護963・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		459	
22	J928	生活介護963・未計画1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			318	
22	J929	生活介護963・未計画2・医減										224	
22	J930	生活介護963・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					443	
22	J931	生活介護963・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			307	
22	J932	生活介護963・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			216	
22	J933	生活介護962				(五)区分2以下 425 単位						425	
22	J934	生活介護962・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			298	
22	J935	生活介護962・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			213	
22	J936	生活介護962・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					410	
22	J937	生活介護962・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			287	
22	J938	生活介護962・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			205	
22	J939	生活介護962・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		413	
22	J940	生活介護962・未計画1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			286	
22	J941	生活介護962・未計画2・医減										201	
22	J942	生活介護962・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					398	
22	J943	生活介護962・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			275	
22	J944	生活介護962・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			193	
22	J945	生活介護976			8時間以上9時間未満	(一)区分6 1,088 単位						1,088	
22	J946	生活介護976・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			762	
22	J947	生活介護976・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			544	
22	J948	生活介護976・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					1,050	
22	J949	生活介護976・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			735	
22	J950	生活介護976・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			525	
22	J951	生活介護976・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		1,076	
22	J952	生活介護976・未計画1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			750	
22	J953	生活介護976・未計画2・医減										532	
22	J954	生活介護976・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					1,038	
22	J955	生活介護976・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			723	
22	J956	生活介護976・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			513	
22	J957	生活介護975				(二)区分5 828 単位						828	
22	J958	生活介護975・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			580	
22	J959	生活介護975・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			414	
22	J960	生活介護975・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					799	
22	J961	生活介護975・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			559	
22	J962	生活介護975・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			400	
22	J963	生活介護975・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		816	
22	J964	生活介護975・未計画1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			568	
22	J965	生活介護975・未計画2・医減										402	
22	J966	生活介護975・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					787	
22	J967	生活介護975・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			547	
22	J968	生活介護975・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			388	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	J969	生活介護974	イ 生活介護サービス費	(9) 定員71人以上80人以下	8時間以上9時間未満	(三)区分4 590 単位						590	1日につき
22	J970	生活介護974・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			413	
22	J971	生活介護974・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			295	
22	J972	生活介護974・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					569	
22	J973	生活介護974・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			398	
22	J974	生活介護974・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			285	
22	J975	生活介護974・医減									医師配置がない場合 12 単位減算	578	
22	J976	生活介護974・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			401	
22	J977	生活介護974・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			283	
22	J978	生活介護974・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					557	
22	J979	生活介護974・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			386	
22	J980	生活介護974・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			273	
22	J981	生活介護973				(四)区分3 532 単位						532	
22	J982	生活介護973・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			372	
22	J983	生活介護973・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			266	
22	J984	生活介護973・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					513	
22	J985	生活介護973・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			359	
22	J986	生活介護973・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			257	
22	J987	生活介護973・医減									医師配置がない場合 12 単位減算	520	
22	J988	生活介護973・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			360	
22	J989	生活介護973・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			254	
22	J990	生活介護973・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					501	
22	J991	生活介護973・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			347	
22	J992	生活介護973・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			245	
22	J993	生活介護972				(五)区分2以下 487 単位						487	
22	J994	生活介護972・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			341	
22	J995	生活介護972・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			244	
22	J996	生活介護972・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					470	
22	J997	生活介護972・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			329	
22	J998	生活介護972・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			235	
22	J999	生活介護972・医減									医師配置がない場合 12 単位減算	475	
22	JA01	生活介護972・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			329	
22	JA02	生活介護972・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			232	
22	JA03	生活介護972・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					458	
22	JA04	生活介護972・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			317	
22	JA05	生活介護972・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			223	
22	JA06	生活介護1016		(10) 定員81人以上	3時間未満	(一)区分6 408 単位						408	
22	JA07	生活介護1016・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			286	
22	JA08	生活介護1016・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			204	
22	JA09	生活介護1016・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					394	
22	JA10	生活介護1016・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			276	
22	JA11	生活介護1016・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			197	
22	JA12	生活介護1016・医減									医師配置がない場合 12 単位減算	396	
22	JA13	生活介護1016・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			274	
22	JA14	生活介護1016・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			192	
22	JA15	生活介護1016・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					382	
22	JA16	生活介護1016・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			264	
22	JA17	生活介護1016・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			185	
22	JA18	生活介護1016・大所								定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		404	
22	JA19	生活介護1016・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			283	
22	JA20	生活介護1016・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%			202	
22	JA21	生活介護1016・地公・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					390	
22	JA22	生活介護1016・地公・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			274	
22	JA23	生活介護1016・地公・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%			195	
22	JA24	生活介護1016・大所・医減									医師配置がない場合 12 単位減算	392	
22	JA25	生活介護1016・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			271	
22	JA26	生活介護1016・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			190	
22	JA27	生活介護1016・地公・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					378	
22	JA28	生活介護1016・地公・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			262	
22	JA29	生活介護1016・地公・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			183	
22	JA30	生活介護1015				(二)区分5 306 単位						306	
22	JA31	生活介護1015・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			214	
22	JA32	生活介護1015・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			153	
22	JA33	生活介護1015・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					295	
22	JA34	生活介護1015・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			207	
22	JA35	生活介護1015・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			148	
22	JA36	生活介護1015・医減									医師配置がない場合 12 単位減算	294	
22	JA37	生活介護1015・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			202	
22	JA38	生活介護1015・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			141	
22	JA39	生活介護1015・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					283	
22	JA40	生活介護1015・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			195	
22	JA41	生活介護1015・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			136	
22	JA42	生活介護1015・大所								定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		303	
22	JA43	生活介護1015・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			212	
22	JA44	生活介護1015・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%			152	
22	JA45	生活介護1015・地公・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					292	
22	JA46	生活介護1015・地公・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			205	
22	JA47	生活介護1015・地公・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%			147	
22	JA48	生活介護1015・大所・医減									医師配置がない場合 12 単位減算	291	
22	JA49	生活介護1015・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			200	
22	JA50	生活介護1015・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			140	
22	JA51	生活介護1015・地公・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					280	
22	JA52	生活介護1015・地公・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			193	
22	JA53	生活介護1015・地公・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			135	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	JA54	生活介護1014	イ 生活介護サービス費	(10) 定員81人以上	3時間未満	(三)区分4 211 単位							211	1日につき
22	JA55	生活介護1014・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				148	
22	JA56	生活介護1014・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				106	
22	JA57	生活介護1014・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						204	
22	JA58	生活介護1014・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				143	
22	JA59	生活介護1014・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				102	
22	JA60	生活介護1014・医減										医師配置がない場合	199	
22	JA61	生活介護1014・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				136	
22	JA62	生活介護1014・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				94	
22	JA63	生活介護1014・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	192	
22	JA64	生活介護1014・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				131	
22	JA65	生活介護1014・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				90	
22	JA66	生活介護1014・大所								定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			209	
22	JA67	生活介護1014・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				147	
22	JA68	生活介護1014・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				105	
22	JA69	生活介護1014・地公・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						202	
22	JA70	生活介護1014・地公・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				142	
22	JA71	生活介護1014・地公・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				101	
22	JA72	生活介護1014・大所・医減										医師配置がない場合	197	
22	JA73	生活介護1014・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				135	
22	JA74	生活介護1014・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				93	
22	JA75	生活介護1014・地公・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	190	
22	JA76	生活介護1014・地公・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				130	
22	JA77	生活介護1014・地公・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				89	
22	JA78	生活介護1013				(四)区分3 189 単位							189	
22	JA79	生活介護1013・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				132	
22	JA80	生活介護1013・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				95	
22	JA81	生活介護1013・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						182	
22	JA82	生活介護1013・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				127	
22	JA83	生活介護1013・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				91	
22	JA84	生活介護1013・医減										医師配置がない場合	177	
22	JA85	生活介護1013・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				120	
22	JA86	生活介護1013・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				83	
22	JA87	生活介護1013・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	170	
22	JA88	生活介護1013・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				115	
22	JA89	生活介護1013・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				79	
22	JA90	生活介護1013・大所								定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			187	
22	JA91	生活介護1013・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				131	
22	JA92	生活介護1013・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				94	
22	JA93	生活介護1013・地公・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						180	
22	JA94	生活介護1013・地公・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				126	
22	JA95	生活介護1013・地公・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				90	
22	JA96	生活介護1013・大所・医減										医師配置がない場合	175	
22	JA97	生活介護1013・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				119	
22	JA98	生活介護1013・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				82	
22	JA99	生活介護1013・地公・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	168	
22	JB01	生活介護1013・地公・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				114	
22	JB02	生活介護1013・地公・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				78	
22	JB03	生活介護1012				(五)区分2以下 171 単位							171	
22	JB04	生活介護1012・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				120	
22	JB05	生活介護1012・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				86	
22	JB06	生活介護1012・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						165	
22	JB07	生活介護1012・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				116	
22	JB08	生活介護1012・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				83	
22	JB09	生活介護1012・医減										医師配置がない場合	159	
22	JB10	生活介護1012・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				108	
22	JB11	生活介護1012・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				74	
22	JB12	生活介護1012・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	153	
22	JB13	生活介護1012・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				104	
22	JB14	生活介護1012・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				71	
22	JB15	生活介護1012・大所								定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			169	
22	JB16	生活介護1012・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				119	
22	JB17	生活介護1012・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				85	
22	JB18	生活介護1012・地公・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						164	
22	JB19	生活介護1012・地公・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				115	
22	JB20	生活介護1012・地公・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				82	
22	JB21	生活介護1012・大所・医減										医師配置がない場合	157	
22	JB22	生活介護1012・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				107	
22	JB23	生活介護1012・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				73	
22	JB24	生活介護1012・地公・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	152	
22	JB25	生活介護1012・地公・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				103	
22	JB26	生活介護1012・地公・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				70	
22	JB27	生活介護1026			3時間以上4時間未満	(一)区分6 510 単位							510	
22	JB28	生活介護1026・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				357	
22	JB29	生活介護1026・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				255	
22	JB30	生活介護1026・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						492	
22	JB31	生活介護1026・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				344	
22	JB32	生活介護1026・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				246	
22	JB33	生活介護1026・医減										医師配置がない場合	498	
22	JB34	生活介護1026・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				345	
22	JB35	生活介護1026・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				243	
22	JB36	生活介護1026・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	480	
22	JB37	生活介護1026・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				332	
22	JB38	生活介護1026・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				234	
22	JB39	生活介護1026・大所								定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			505	
22	JB40	生活介護1026・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				354	
22	JB41	生活介護1026・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				253	
22	JB42	生活介護1026・地公・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						488	
22	JB43	生活介護1026・地公・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				341	
22	JB44	生活介護1026・地公・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				244	
22	JB45	生活介護1026・大所・医減										医師配置がない場合	493	
22	JB46	生活介護1026・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				342	
22	JB47	生活介護1026・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				241	
22	JB48	生活介護1026・地公・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	476	
22	JB49	生活介護1026・地公・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				329	
22	JB50	生活介護1026・地公・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				232	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	JB51	生活介護1025	イ 生活介護サービス費	(10) 定員81人以上	3時間以上4時間未満	(二)区分5 381 単位							381	1日につき
22	JB52	生活介護1025・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				267	
22	JB53	生活介護1025・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				191	
22	JB54	生活介護1025・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						368	
22	JB55	生活介護1025・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				258	
22	JB56	生活介護1025・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				184	
22	JB57	生活介護1025・医減										医師配置がない場合	369	
22	JB58	生活介護1025・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				255	
22	JB59	生活介護1025・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				179	
22	JB60	生活介護1025・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	356	
22	JB61	生活介護1025・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				246	
22	JB62	生活介護1025・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				172	
22	JB63	生活介護1025・大所								定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			378	
22	JB64	生活介護1025・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				265	
22	JB65	生活介護1025・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				189	
22	JB66	生活介護1025・地公・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						365	
22	JB67	生活介護1025・地公・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				256	
22	JB68	生活介護1025・地公・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				182	
22	JB69	生活介護1025・大所・医減										医師配置がない場合	366	
22	JB70	生活介護1025・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				253	
22	JB71	生活介護1025・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				177	
22	JB72	生活介護1025・地公・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	353	
22	JB73	生活介護1025・地公・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				244	
22	JB74	生活介護1025・地公・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				170	
22	JB75	生活介護1024				(三)区分4 264 単位							264	
22	JB76	生活介護1024・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				185	
22	JB77	生活介護1024・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				132	
22	JB78	生活介護1024・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						255	
22	JB79	生活介護1024・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				179	
22	JB80	生活介護1024・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				128	
22	JB81	生活介護1024・医減										医師配置がない場合	252	
22	JB82	生活介護1024・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				173	
22	JB83	生活介護1024・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				120	
22	JB84	生活介護1024・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	243	
22	JB85	生活介護1024・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				167	
22	JB86	生活介護1024・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				116	
22	JB87	生活介護1024・大所								定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			262	
22	JB88	生活介護1024・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				183	
22	JB89	生活介護1024・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				131	
22	JB90	生活介護1024・地公・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						253	
22	JB91	生活介護1024・地公・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				177	
22	JB92	生活介護1024・地公・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				127	
22	JB93	生活介護1024・大所・医減										医師配置がない場合	250	
22	JB94	生活介護1024・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				171	
22	JB95	生活介護1024・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				119	
22	JB96	生活介護1024・地公・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	241	
22	JB97	生活介護1024・地公・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				165	
22	JB98	生活介護1024・地公・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				115	
22	JB99	生活介護1023				(四)区分3 235 単位							235	
22	JC01	生活介護1023・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				165	
22	JC02	生活介護1023・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				118	
22	JC03	生活介護1023・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						227	
22	JC04	生活介護1023・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				159	
22	JC05	生活介護1023・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				114	
22	JC06	生活介護1023・医減										医師配置がない場合	223	
22	JC07	生活介護1023・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				153	
22	JC08	生活介護1023・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				106	
22	JC09	生活介護1023・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	215	
22	JC10	生活介護1023・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				147	
22	JC11	生活介護1023・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				102	
22	JC12	生活介護1023・大所								定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			233	
22	JC13	生活介護1023・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				164	
22	JC14	生活介護1023・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				117	
22	JC15	生活介護1023・地公・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						225	
22	JC16	生活介護1023・地公・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				158	
22	JC17	生活介護1023・地公・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				113	
22	JC18	生活介護1023・大所・医減										医師配置がない場合	221	
22	JC19	生活介護1023・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				152	
22	JC20	生活介護1023・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				105	
22	JC21	生活介護1023・地公・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	213	
22	JC22	生活介護1023・地公・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				146	
22	JC23	生活介護1023・地公・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				101	
22	JC24	生活介護1022				(五)区分2以下 212 単位							212	
22	JC25	生活介護1022・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				148	
22	JC26	生活介護1022・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				106	
22	JC27	生活介護1022・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						205	
22	JC28	生活介護1022・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				144	
22	JC29	生活介護1022・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				103	
22	JC30	生活介護1022・医減										医師配置がない場合	200	
22	JC31	生活介護1022・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				136	
22	JC32	生活介護1022・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				94	
22	JC33	生活介護1022・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	193	
22	JC34	生活介護1022・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				132	
22	JC35	生活介護1022・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				91	
22	JC36	生活介護1022・大所								定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			210	
22	JC37	生活介護1022・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				147	
22	JC38	生活介護1022・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				105	
22	JC39	生活介護1022・地公・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						203	
22	JC40	生活介護1022・地公・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				143	
22	JC41	生活介護1022・地公・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				102	
22	JC42	生活介護1022・大所・医減										医師配置がない場合	198	
22	JC43	生活介護1022・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				135	
22	JC44	生活介護1022・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				93	
22	JC45	生活介護1022・地公・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	191	
22	JC46	生活介護1022・地公・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				131	
22	JC47	生活介護1022・地公・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				90	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	JC48	生活介護1036	イ 生活介護サービス費	(10) 定員81人以上	4時間以上5時間未満	(一)区分6 611 単位							611	1日につき
22	JC49	生活介護1036・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				428	
22	JC50	生活介護1036・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				306	
22	JC51	生活介護1036・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						590	
22	JC52	生活介護1036・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				413	
22	JC53	生活介護1036・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				295	
22	JC54	生活介護1036・医減										医師配置がない場合	599	
22	JC55	生活介護1036・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				416	
22	JC56	生活介護1036・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				294	
22	JC57	生活介護1036・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	578	
22	JC58	生活介護1036・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				401	
22	JC59	生活介護1036・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				283	
22	JC60	生活介護1036・大所								定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			606	
22	JC61	生活介護1036・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				424	
22	JC62	生活介護1036・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				303	
22	JC63	生活介護1036・地公・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						585	
22	JC64	生活介護1036・地公・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				409	
22	JC65	生活介護1036・地公・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				292	
22	JC66	生活介護1036・大所・医減										医師配置がない場合	594	
22	JC67	生活介護1036・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				412	
22	JC68	生活介護1036・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				291	
22	JC69	生活介護1036・地公・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	573	
22	JC70	生活介護1036・地公・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				397	
22	JC71	生活介護1036・地公・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				280	
22	JC72	生活介護1035				(二)区分5 456 単位							456	
22	JC73	生活介護1035・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				319	
22	JC74	生活介護1035・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				228	
22	JC75	生活介護1035・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						440	
22	JC76	生活介護1035・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				308	
22	JC77	生活介護1035・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				220	
22	JC78	生活介護1035・医減										医師配置がない場合	444	
22	JC79	生活介護1035・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				307	
22	JC80	生活介護1035・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				216	
22	JC81	生活介護1035・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	428	
22	JC82	生活介護1035・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				296	
22	JC83	生活介護1035・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				208	
22	JC84	生活介護1035・大所								定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			452	
22	JC85	生活介護1035・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				316	
22	JC86	生活介護1035・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				226	
22	JC87	生活介護1035・地公・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						436	
22	JC88	生活介護1035・地公・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				305	
22	JC89	生活介護1035・地公・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				218	
22	JC90	生活介護1035・大所・医減										医師配置がない場合	440	
22	JC91	生活介護1035・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				304	
22	JC92	生活介護1035・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				214	
22	JC93	生活介護1035・地公・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	424	
22	JC94	生活介護1035・地公・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				293	
22	JC95	生活介護1035・地公・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				206	
22	JC96	生活介護1034				(三)区分4 315 単位							315	
22	JC97	生活介護1034・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				221	
22	JC98	生活介護1034・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				158	
22	JC99	生活介護1034・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						304	
22	JD01	生活介護1034・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				213	
22	JD02	生活介護1034・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				152	
22	JD03	生活介護1034・医減										医師配置がない場合	303	
22	JD04	生活介護1034・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				209	
22	JD05	生活介護1034・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				146	
22	JD06	生活介護1034・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	292	
22	JD07	生活介護1034・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				201	
22	JD08	生活介護1034・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				140	
22	JD09	生活介護1034・大所								定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			312	
22	JD10	生活介護1034・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				219	
22	JD11	生活介護1034・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				157	
22	JD12	生活介護1034・地公・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						301	
22	JD13	生活介護1034・地公・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				211	
22	JD14	生活介護1034・地公・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				151	
22	JD15	生活介護1034・大所・医減										医師配置がない場合	300	
22	JD16	生活介護1034・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				207	
22	JD17	生活介護1034・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				145	
22	JD18	生活介護1034・地公・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	289	
22	JD19	生活介護1034・地公・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				199	
22	JD20	生活介護1034・地公・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				139	
22	JD21	生活介護1033				(四)区分3 283 単位							283	
22	JD22	生活介護1033・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				198	
22	JD23	生活介護1033・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				142	
22	JD24	生活介護1033・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						273	
22	JD25	生活介護1033・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				191	
22	JD26	生活介護1033・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				137	
22	JD27	生活介護1033・医減										医師配置がない場合	271	
22	JD28	生活介護1033・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				186	
22	JD29	生活介護1033・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				130	
22	JD30	生活介護1033・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	261	
22	JD31	生活介護1033・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				179	
22	JD32	生活介護1033・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				125	
22	JD33	生活介護1033・大所								定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			280	
22	JD34	生活介護1033・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				196	
22	JD35	生活介護1033・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				141	
22	JD36	生活介護1033・地公・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						271	
22	JD37	生活介護1033・地公・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				189	
22	JD38	生活介護1033・地公・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				136	
22	JD39	生活介護1033・大所・医減										医師配置がない場合	268	
22	JD40	生活介護1033・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				184	
22	JD41	生活介護1033・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				129	
22	JD42	生活介護1033・地公・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	259	
22	JD43	生活介護1033・地公・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				177	
22	JD44	生活介護1033・地公・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				124	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	JD45	生活介護1032	イ 生活介護サービス費	(10) 定員81人以上	4時間以上5時間未満	(五)区分2以下 254 単位							254	1日につき
22	JD46	生活介護1032・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				178	
22	JD47	生活介護1032・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				127	
22	JD48	生活介護1032・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						245	
22	JD49	生活介護1032・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				172	
22	JD50	生活介護1032・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				123	
22	JD51	生活介護1032・医減										医師配置がない場合	242	
22	JD52	生活介護1032・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				166	
22	JD53	生活介護1032・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				115	
22	JD54	生活介護1032・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	233	
22	JD55	生活介護1032・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				160	
22	JD56	生活介護1032・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				111	
22	JD57	生活介護1032・大所								定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			252	
22	JD58	生活介護1032・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				176	
22	JD59	生活介護1032・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				126	
22	JD60	生活介護1032・地公・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						243	
22	JD61	生活介護1032・地公・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				170	
22	JD62	生活介護1032・地公・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				122	
22	JD63	生活介護1032・大所・医減										医師配置がない場合	240	
22	JD64	生活介護1032・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				164	
22	JD65	生活介護1032・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				114	
22	JD66	生活介護1032・地公・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	231	
22	JD67	生活介護1032・地公・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				158	
22	JD68	生活介護1032・地公・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				110	
22	JD69	生活介護1046			5時間以上6時間未満	(一)区分6 713 単位							713	
22	JD70	生活介護1046・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				499	
22	JD71	生活介護1046・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				357	
22	JD72	生活介護1046・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						688	
22	JD73	生活介護1046・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				482	
22	JD74	生活介護1046・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				344	
22	JD75	生活介護1046・医減										医師配置がない場合	701	
22	JD76	生活介護1046・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				487	
22	JD77	生活介護1046・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				345	
22	JD78	生活介護1046・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	676	
22	JD79	生活介護1046・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				470	
22	JD80	生活介護1046・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				332	
22	JD81	生活介護1046・大所								定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			707	
22	JD82	生活介護1046・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				495	
22	JD83	生活介護1046・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				354	
22	JD84	生活介護1046・地公・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						682	
22	JD85	生活介護1046・地公・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				478	
22	JD86	生活介護1046・地公・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				341	
22	JD87	生活介護1046・大所・医減										医師配置がない場合	695	
22	JD88	生活介護1046・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				483	
22	JD89	生活介護1046・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				342	
22	JD90	生活介護1046・地公・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	670	
22	JD91	生活介護1046・地公・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				466	
22	JD92	生活介護1046・地公・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				329	
22	JD93	生活介護1045				(二)区分5 532 単位							532	
22	JD94	生活介護1045・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				372	
22	JD95	生活介護1045・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				266	
22	JD96	生活介護1045・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						513	
22	JD97	生活介護1045・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				359	
22	JD98	生活介護1045・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				257	
22	JD99	生活介護1045・医減										医師配置がない場合	520	
22	JE01	生活介護1045・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				360	
22	JE02	生活介護1045・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				254	
22	JE03	生活介護1045・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	501	
22	JE04	生活介護1045・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				347	
22	JE05	生活介護1045・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				245	
22	JE06	生活介護1045・大所								定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			527	
22	JE07	生活介護1045・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				369	
22	JE08	生活介護1045・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				264	
22	JE09	生活介護1045・地公・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						508	
22	JE10	生活介護1045・地公・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				356	
22	JE11	生活介護1045・地公・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				255	
22	JE12	生活介護1045・大所・医減										医師配置がない場合	515	
22	JE13	生活介護1045・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				357	
22	JE14	生活介護1045・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				252	
22	JE15	生活介護1045・地公・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	496	
22	JE16	生活介護1045・地公・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				344	
22	JE17	生活介護1045・地公・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				243	
22	JE18	生活介護1044				(三)区分4 367 単位							367	
22	JE19	生活介護1044・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				257	
22	JE20	生活介護1044・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				184	
22	JE21	生活介護1044・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						354	
22	JE22	生活介護1044・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				248	
22	JE23	生活介護1044・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				177	
22	JE24	生活介護1044・医減										医師配置がない場合	355	
22	JE25	生活介護1044・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				245	
22	JE26	生活介護1044・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				172	
22	JE27	生活介護1044・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	342	
22	JE28	生活介護1044・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				236	
22	JE29	生活介護1044・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				165	
22	JE30	生活介護1044・大所								定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			364	
22	JE31	生活介護1044・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				255	
22	JE32	生活介護1044・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				182	
22	JE33	生活介護1044・地公・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						351	
22	JE34	生活介護1044・地公・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				246	
22	JE35	生活介護1044・地公・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				175	
22	JE36	生活介護1044・大所・医減										医師配置がない場合	352	
22	JE37	生活介護1044・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				243	
22	JE38	生活介護1044・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				170	
22	JE39	生活介護1044・地公・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	339	
22	JE40	生活介護1044・地公・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				234	
22	JE41	生活介護1044・地公・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				163	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	JE42	生活介護1043	イ 生活介護サービス費	(10) 定員81人以上	5時間以上6時間未満	(四)区分3 329 単位							329	1日につき
22	JE43	生活介護1043・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				230	
22	JE44	生活介護1043・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				165	
22	JE45	生活介護1043・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						317	
22	JE46	生活介護1043・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				222	
22	JE47	生活介護1043・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				159	
22	JE48	生活介護1043・医減										医師配置がない場合	317	
22	JE49	生活介護1043・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				218	
22	JE50	生活介護1043・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				153	
22	JE51	生活介護1043・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	305	
22	JE52	生活介護1043・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				210	
22	JE53	生活介護1043・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				147	
22	JE54	生活介護1043・大所								定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			326	
22	JE55	生活介護1043・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				228	
22	JE56	生活介護1043・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				164	
22	JE57	生活介護1043・地公・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						314	
22	JE58	生活介護1043・地公・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				220	
22	JE59	生活介護1043・地公・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				158	
22	JE60	生活介護1043・大所・医減										医師配置がない場合	314	
22	JE61	生活介護1043・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				216	
22	JE62	生活介護1043・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				152	
22	JE63	生活介護1043・地公・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	302	
22	JE64	生活介護1043・地公・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				208	
22	JE65	生活介護1043・地公・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				146	
22	JE66	生活介護1042				(五)区分2以下 297 単位							297	
22	JE67	生活介護1042・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				208	
22	JE68	生活介護1042・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				149	
22	JE69	生活介護1042・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						287	
22	JE70	生活介護1042・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				201	
22	JE71	生活介護1042・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				144	
22	JE72	生活介護1042・医減										医師配置がない場合	285	
22	JE73	生活介護1042・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				196	
22	JE74	生活介護1042・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				137	
22	JE75	生活介護1042・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	275	
22	JE76	生活介護1042・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				189	
22	JE77	生活介護1042・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				132	
22	JE78	生活介護1042・大所								定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			294	
22	JE79	生活介護1042・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				206	
22	JE80	生活介護1042・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				148	
22	JE81	生活介護1042・地公・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						284	
22	JE82	生活介護1042・地公・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				199	
22	JE83	生活介護1042・地公・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				143	
22	JE84	生活介護1042・大所・医減										医師配置がない場合	282	
22	JE85	生活介護1042・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				194	
22	JE86	生活介護1042・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				136	
22	JE87	生活介護1042・地公・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	272	
22	JE88	生活介護1042・地公・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				187	
22	JE89	生活介護1042・地公・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				131	
22	JE90	生活介護1056			6時間以上7時間未満	(一)区分6 991 単位							991	
22	JE91	生活介護1056・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				694	
22	JE92	生活介護1056・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				496	
22	JE93	生活介護1056・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						956	
22	JE94	生活介護1056・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				669	
22	JE95	生活介護1056・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				478	
22	JE96	生活介護1056・医減										医師配置がない場合	979	
22	JE97	生活介護1056・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				682	
22	JE98	生活介護1056・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				484	
22	JE99	生活介護1056・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	944	
22	JF01	生活介護1056・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				657	
22	JF02	生活介護1056・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				466	
22	JF03	生活介護1056・大所								定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			982	
22	JF04	生活介護1056・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				688	
22	JF05	生活介護1056・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				492	
22	JF06	生活介護1056・地公・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						947	
22	JF07	生活介護1056・地公・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				663	
22	JF08	生活介護1056・地公・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				474	
22	JF09	生活介護1056・大所・医減										医師配置がない場合	970	
22	JF10	生活介護1056・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				676	
22	JF11	生活介護1056・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				480	
22	JF12	生活介護1056・地公・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	935	
22	JF13	生活介護1056・地公・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				651	
22	JF14	生活介護1056・地公・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				462	
22	JF15	生活介護1055				(二)区分5 739 単位							739	
22	JF16	生活介護1055・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				517	
22	JF17	生活介護1055・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				370	
22	JF18	生活介護1055・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						713	
22	JF19	生活介護1055・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				499	
22	JF20	生活介護1055・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				357	
22	JF21	生活介護1055・医減										医師配置がない場合	727	
22	JF22	生活介護1055・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				505	
22	JF23	生活介護1055・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				358	
22	JF24	生活介護1055・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	701	
22	JF25	生活介護1055・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				487	
22	JF26	生活介護1055・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				345	
22	JF27	生活介護1055・大所								定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			732	
22	JF28	生活介護1055・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				512	
22	JF29	生活介護1055・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				367	
22	JF30	生活介護1055・地公・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						707	
22	JF31	生活介護1055・地公・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				495	
22	JF32	生活介護1055・地公・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				354	
22	JF33	生活介護1055・大所・医減										医師配置がない場合	720	
22	JF34	生活介護1055・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				500	
22	JF35	生活介護1055・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				355	
22	JF36	生活介護1055・地公・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	695	
22	JF37	生活介護1055・地公・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				483	
22	JF38	生活介護1055・地公・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				342	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	JF39	生活介護1054	イ 生活介護サービス費	(10) 定員81人以上	6時間以上7時間未満	(三)区分4 510 単位							510	1日につき
22	JF40	生活介護1054・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				357	
22	JF41	生活介護1054・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				255	
22	JF42	生活介護1054・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						492	
22	JF43	生活介護1054・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				344	
22	JF44	生活介護1054・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				246	
22	JF45	生活介護1054・医減										医師配置がない場合	498	
22	JF46	生活介護1054・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				345	
22	JF47	生活介護1054・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				243	
22	JF48	生活介護1054・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	480	
22	JF49	生活介護1054・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				332	
22	JF50	生活介護1054・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				234	
22	JF51	生活介護1054・大所								定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			505	
22	JF52	生活介護1054・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				354	
22	JF53	生活介護1054・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				253	
22	JF54	生活介護1054・地公・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						488	
22	JF55	生活介護1054・地公・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				341	
22	JF56	生活介護1054・地公・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				244	
22	JF57	生活介護1054・大所・医減										医師配置がない場合	493	
22	JF58	生活介護1054・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				342	
22	JF59	生活介護1054・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				241	
22	JF60	生活介護1054・地公・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	476	
22	JF61	生活介護1054・地公・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				329	
22	JF62	生活介護1054・地公・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				232	
22	JF63	生活介護1053				(四)区分3 457 単位							457	
22	JF64	生活介護1053・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				320	
22	JF65	生活介護1053・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				229	
22	JF66	生活介護1053・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						441	
22	JF67	生活介護1053・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				309	
22	JF68	生活介護1053・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				221	
22	JF69	生活介護1053・医減										医師配置がない場合	445	
22	JF70	生活介護1053・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				308	
22	JF71	生活介護1053・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				217	
22	JF72	生活介護1053・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	429	
22	JF73	生活介護1053・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				297	
22	JF74	生活介護1053・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				209	
22	JF75	生活介護1053・大所								定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			453	
22	JF76	生活介護1053・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				317	
22	JF77	生活介護1053・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				227	
22	JF78	生活介護1053・地公・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						437	
22	JF79	生活介護1053・地公・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				306	
22	JF80	生活介護1053・地公・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				219	
22	JF81	生活介護1053・大所・医減										医師配置がない場合	441	
22	JF82	生活介護1053・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				305	
22	JF83	生活介護1053・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				215	
22	JF84	生活介護1053・地公・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	425	
22	JF85	生活介護1053・地公・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				294	
22	JF86	生活介護1053・地公・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				207	
22	JF87	生活介護1052				(五)区分2以下 411 単位							411	
22	JF88	生活介護1052・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				288	
22	JF89	生活介護1052・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				206	
22	JF90	生活介護1052・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						397	
22	JF91	生活介護1052・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				278	
22	JF92	生活介護1052・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				199	
22	JF93	生活介護1052・医減										医師配置がない場合	399	
22	JF94	生活介護1052・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				276	
22	JF95	生活介護1052・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				194	
22	JF96	生活介護1052・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	385	
22	JF97	生活介護1052・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				266	
22	JF98	生活介護1052・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				187	
22	JF99	生活介護1052・大所								定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			407	
22	JG01	生活介護1052・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				285	
22	JG02	生活介護1052・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				204	
22	JG03	生活介護1052・地公・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						393	
22	JG04	生活介護1052・地公・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				275	
22	JG05	生活介護1052・地公・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				197	
22	JG06	生活介護1052・大所・医減										医師配置がない場合	395	
22	JG07	生活介護1052・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				273	
22	JG08	生活介護1052・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				192	
22	JG09	生活介護1052・地公・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	381	
22	JG10	生活介護1052・地公・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				263	
22	JG11	生活介護1052・地公・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				185	
22	JG12	生活介護1066			7時間以上8時間未満	(一)区分6 1,017 単位							1,017	
22	JG13	生活介護1066・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				712	
22	JG14	生活介護1066・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				509	
22	JG15	生活介護1066・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						981	
22	JG16	生活介護1066・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				687	
22	JG17	生活介護1066・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				491	
22	JG18	生活介護1066・医減										医師配置がない場合	1,005	
22	JG19	生活介護1066・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				700	
22	JG20	生活介護1066・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				497	
22	JG21	生活介護1066・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	969	
22	JG22	生活介護1066・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				675	
22	JG23	生活介護1066・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				479	
22	JG24	生活介護1066・大所								定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			1,008	
22	JG25	生活介護1066・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				706	
22	JG26	生活介護1066・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				504	
22	JG27	生活介護1066・地公・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						972	
22	JG28	生活介護1066・地公・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				681	
22	JG29	生活介護1066・地公・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				487	
22	JG30	生活介護1066・大所・医減										医師配置がない場合	996	
22	JG31	生活介護1066・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				694	
22	JG32	生活介護1066・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				492	
22	JG33	生活介護1066・地公・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	960	
22	JG34	生活介護1066・地公・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				669	
22	JG35	生活介護1066・地公・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				475	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	JG36	生活介護1065	イ 生活介護サービス費	(10) 定員81人以上	7時間以上8時間未満	(二)区分5 759 単位							759	1日につき
22	JG37	生活介護1065・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				531	
22	JG38	生活介護1065・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				380	
22	JG39	生活介護1065・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						732	
22	JG40	生活介護1065・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				512	
22	JG41	生活介護1065・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				366	
22	JG42	生活介護1065・医減										医師配置がない場合 12 単位減算	747	
22	JG43	生活介護1065・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				519	
22	JG44	生活介護1065・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				368	
22	JG45	生活介護1065・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						720	
22	JG46	生活介護1065・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				500	
22	JG47	生活介護1065・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				354	
22	JG48	生活介護1065・大所								定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			752	
22	JG49	生活介護1065・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				526	
22	JG50	生活介護1065・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				377	
22	JG51	生活介護1065・地公・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						725	
22	JG52	生活介護1065・地公・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				507	
22	JG53	生活介護1065・地公・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				363	
22	JG54	生活介護1065・大所・医減										医師配置がない場合 12 単位減算	740	
22	JG55	生活介護1065・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				514	
22	JG56	生活介護1065・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				365	
22	JG57	生活介護1065・地公・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						713	
22	JG58	生活介護1065・地公・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				495	
22	JG59	生活介護1065・地公・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				351	
22	JG60	生活介護1064				(三)区分4 523 単位							523	
22	JG61	生活介護1064・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				366	
22	JG62	生活介護1064・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				262	
22	JG63	生活介護1064・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						505	
22	JG64	生活介護1064・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				354	
22	JG65	生活介護1064・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				253	
22	JG66	生活介護1064・医減										医師配置がない場合 12 単位減算	511	
22	JG67	生活介護1064・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				354	
22	JG68	生活介護1064・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				250	
22	JG69	生活介護1064・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						493	
22	JG70	生活介護1064・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				342	
22	JG71	生活介護1064・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				241	
22	JG72	生活介護1064・大所								定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			518	
22	JG73	生活介護1064・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				363	
22	JG74	生活介護1064・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				260	
22	JG75	生活介護1064・地公・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						500	
22	JG76	生活介護1064・地公・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				351	
22	JG77	生活介護1064・地公・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				251	
22	JG78	生活介護1064・大所・医減										医師配置がない場合 12 単位減算	506	
22	JG79	生活介護1064・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				351	
22	JG80	生活介護1064・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				248	
22	JG81	生活介護1064・地公・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						488	
22	JG82	生活介護1064・地公・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				339	
22	JG83	生活介護1064・地公・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				239	
22	JG84	生活介護1063				(四)区分3 470 単位							470	
22	JG85	生活介護1063・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				329	
22	JG86	生活介護1063・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				235	
22	JG87	生活介護1063・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						454	
22	JG88	生活介護1063・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				318	
22	JG89	生活介護1063・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				227	
22	JG90	生活介護1063・医減										医師配置がない場合 12 単位減算	458	
22	JG91	生活介護1063・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				317	
22	JG92	生活介護1063・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				223	
22	JG93	生活介護1063・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						442	
22	JG94	生活介護1063・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				306	
22	JG95	生活介護1063・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				215	
22	JG96	生活介護1063・大所								定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			466	
22	JG97	生活介護1063・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				326	
22	JG98	生活介護1063・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				233	
22	JG99	生活介護1063・地公・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						450	
22	JH01	生活介護1063・地公・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				315	
22	JH02	生活介護1063・地公・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				225	
22	JH03	生活介護1063・大所・医減										医師配置がない場合 12 単位減算	454	
22	JH04	生活介護1063・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				314	
22	JH05	生活介護1063・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				221	
22	JH06	生活介護1063・地公・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						438	
22	JH07	生活介護1063・地公・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				303	
22	JH08	生活介護1063・地公・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				213	
22	JH09	生活介護1062				(五)区分2以下 423 単位							423	
22	JH10	生活介護1062・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				296	
22	JH11	生活介護1062・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				212	
22	JH12	生活介護1062・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						408	
22	JH13	生活介護1062・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				286	
22	JH14	生活介護1062・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				204	
22	JH15	生活介護1062・医減										医師配置がない場合 12 単位減算	411	
22	JH16	生活介護1062・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				284	
22	JH17	生活介護1062・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				200	
22	JH18	生活介護1062・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						396	
22	JH19	生活介護1062・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				274	
22	JH20	生活介護1062・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				192	
22	JH21	生活介護1062・大所								定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			419	
22	JH22	生活介護1062・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				293	
22	JH23	生活介護1062・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				210	
22	JH24	生活介護1062・地公・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						404	
22	JH25	生活介護1062・地公・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				283	
22	JH26	生活介護1062・地公・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				202	
22	JH27	生活介護1062・大所・医減										医師配置がない場合 12 単位減算	407	
22	JH28	生活介護1062・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				281	
22	JH29	生活介護1062・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				198	
22	JH30	生活介護1062・地公・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						392	
22	JH31	生活介護1062・地公・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				271	
22	JH32	生活介護1062・地公・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				190	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	JH33	生活介護1076	イ 生活介護サービス費	(10) 定員81人以上	8時間以上9時間未満	(一)区分6 1,078 単位							1,078	1日につき
22	JH34	生活介護1076・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				755	
22	JH35	生活介護1076・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				539	
22	JH36	生活介護1076・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						1,040	
22	JH37	生活介護1076・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				728	
22	JH38	生活介護1076・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				520	
22	JH39	生活介護1076・医減										医師配置がない場合	1,066	
22	JH40	生活介護1076・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				743	
22	JH41	生活介護1076・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				527	
22	JH42	生活介護1076・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	1,028	
22	JH43	生活介護1076・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				716	
22	JH44	生活介護1076・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				508	
22	JH45	生活介護1076・大所								定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			1,068	
22	JH46	生活介護1076・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				748	
22	JH47	生活介護1076・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				534	
22	JH48	生活介護1076・地公・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						1,031	
22	JH49	生活介護1076・地公・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				721	
22	JH50	生活介護1076・地公・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				515	
22	JH51	生活介護1076・大所・医減										医師配置がない場合	1,056	
22	JH52	生活介護1076・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				736	
22	JH53	生活介護1076・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				522	
22	JH54	生活介護1076・地公・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	1,019	
22	JH55	生活介護1076・地公・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				709	
22	JH56	生活介護1076・地公・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				503	
22	JH57	生活介護1075				(二)区分5 821 単位							821	
22	JH58	生活介護1075・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				575	
22	JH59	生活介護1075・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				411	
22	JH60	生活介護1075・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						792	
22	JH61	生活介護1075・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				554	
22	JH62	生活介護1075・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				396	
22	JH63	生活介護1075・医減										医師配置がない場合	809	
22	JH64	生活介護1075・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				563	
22	JH65	生活介護1075・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				399	
22	JH66	生活介護1075・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	780	
22	JH67	生活介護1075・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				542	
22	JH68	生活介護1075・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				384	
22	JH69	生活介護1075・大所								定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			814	
22	JH70	生活介護1075・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				570	
22	JH71	生活介護1075・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				407	
22	JH72	生活介護1075・地公・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						785	
22	JH73	生活介護1075・地公・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				549	
22	JH74	生活介護1075・地公・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				392	
22	JH75	生活介護1075・大所・医減										医師配置がない場合	802	
22	JH76	生活介護1075・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				558	
22	JH77	生活介護1075・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				395	
22	JH78	生活介護1075・地公・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	773	
22	JH79	生活介護1075・地公・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				537	
22	JH80	生活介護1075・地公・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				380	
22	JH81	生活介護1074				(三)区分4 584 単位							584	
22	JH82	生活介護1074・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				409	
22	JH83	生活介護1074・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				292	
22	JH84	生活介護1074・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						564	
22	JH85	生活介護1074・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				395	
22	JH86	生活介護1074・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				282	
22	JH87	生活介護1074・医減										医師配置がない場合	572	
22	JH88	生活介護1074・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				397	
22	JH89	生活介護1074・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				280	
22	JH90	生活介護1074・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	552	
22	JH91	生活介護1074・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				383	
22	JH92	生活介護1074・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				270	
22	JH93	生活介護1074・大所								定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			579	
22	JH94	生活介護1074・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				405	
22	JH95	生活介護1074・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				289	
22	JH96	生活介護1074・地公・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						559	
22	JH97	生活介護1074・地公・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				391	
22	JH98	生活介護1074・地公・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				279	
22	JH99	生活介護1074・大所・医減										医師配置がない場合	567	
22	JJ01	生活介護1074・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				393	
22	JJ02	生活介護1074・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				277	
22	JJ03	生活介護1074・地公・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	547	
22	JJ04	生活介護1074・地公・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				379	
22	JJ05	生活介護1074・地公・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				267	
22	JJ06	生活介護1073				(四)区分3 531 単位							531	
22	JJ07	生活介護1073・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				372	
22	JJ08	生活介護1073・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				266	
22	JJ09	生活介護1073・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						512	
22	JJ10	生活介護1073・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				358	
22	JJ11	生活介護1073・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				256	
22	JJ12	生活介護1073・医減										医師配置がない場合	519	
22	JJ13	生活介護1073・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				360	
22	JJ14	生活介護1073・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				254	
22	JJ15	生活介護1073・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	500	
22	JJ16	生活介護1073・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				346	
22	JJ17	生活介護1073・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				244	
22	JJ18	生活介護1073・大所								定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			526	
22	JJ19	生活介護1073・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				369	
22	JJ20	生活介護1073・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				264	
22	JJ21	生活介護1073・地公・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						507	
22	JJ22	生活介護1073・地公・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				355	
22	JJ23	生活介護1073・地公・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				254	
22	JJ24	生活介護1073・大所・医減										医師配置がない場合	514	
22	JJ25	生活介護1073・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				357	
22	JJ26	生活介護1073・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				252	
22	JJ27	生活介護1073・地公・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	495	
22	JJ28	生活介護1073・地公・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				343	
22	JJ29	生活介護1073・地公・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				242	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	JJ30	生活介護1072	イ 生活介護サービス費	(10) 定員81人以上	8時間以上9時間未満	(五)区分2以下 485 単位							485	1日につき
22	JJ31	生活介護1072・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				340	
22	JJ32	生活介護1072・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				243	
22	JJ33	生活介護1072・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						468	
22	JJ34	生活介護1072・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				328	
22	JJ35	生活介護1072・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				234	
22	JJ36	生活介護1072・医減										医師配置がない場合	473	
22	JJ37	生活介護1072・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				328	
22	JJ38	生活介護1072・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				231	
22	JJ39	生活介護1072・地公・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	456	
22	JJ40	生活介護1072・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				316	
22	JJ41	生活介護1072・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				222	
22	JJ42	生活介護1072・大所									定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		481	
22	JJ43	生活介護1072・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				337	
22	JJ44	生活介護1072・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				241	
22	JJ45	生活介護1072・地公・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						464	
22	JJ46	生活介護1072・地公・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				325	
22	JJ47	生活介護1072・地公・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				232	
22	JJ48	生活介護1072・大所・医減										医師配置がない場合	469	
22	JJ49	生活介護1072・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				325	
22	JJ50	生活介護1072・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				229	
22	JJ51	生活介護1072・地公・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	452	
22	JJ52	生活介護1072・地公・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				313	
22	JJ53	生活介護1072・地公・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				220	
22	AM61	共生型生活介護Ⅰ	ロ 共生型生活介護サービス費	(1) 共生型生活介護サービス(Ⅰ)		697 単位							697	
22	AM62	共生型生活介護Ⅰ・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						673	
22	AM63	共生型生活介護Ⅰ・開減1						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				349	
22	AM64	共生型生活介護Ⅰ・地公・開減1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						337	
22	AM65	共生型生活介護Ⅰ・開減2							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				488	
22	AM66	共生型生活介護Ⅰ・地公・開減2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						471	
22	AM67	共生型生活介護Ⅰ・短時間						利用時間減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				488	
22	AM68	共生型生活介護Ⅰ・地公・短時間					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						471	
22	AM69	共生型生活介護Ⅰ・大所									定員81人以上の事業所の場合 ×99.1%		691	
22	AM70	共生型生活介護Ⅰ・地公・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						667	
22	AM71	共生型生活介護Ⅰ・開減1・大所						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				346	
22	AM72	共生型生活介護Ⅰ・地公・開減1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						334	
22	AM73	共生型生活介護Ⅰ・開減2・大所							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				484	
22	AM74	共生型生活介護Ⅰ・地公・開減2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						467	
22	AM75	共生型生活介護Ⅰ・短時間・大所						利用時間減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				484	
22	AM76	共生型生活介護Ⅰ・地公・短時間・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						467	
22	AN57	共生型生活介護Ⅱ		(2) 共生型生活介護サービス(Ⅱ)		859 単位							859	
22	AN58	共生型生活介護Ⅱ・地公					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						829	
22	AN59	共生型生活介護Ⅱ・開減1						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				430	
22	AN60	共生型生活介護Ⅱ・地公・開減1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						415	
22	AN61	共生型生活介護Ⅱ・開減2							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				601	
22	AN62	共生型生活介護Ⅱ・地公・開減2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						580	
22	AN63	共生型生活介護Ⅱ・短時間						利用時間減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				601	
22	AN64	共生型生活介護Ⅱ・地公・短時間					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						580	
22	AN65	共生型生活介護Ⅱ・大所									定員81人以上の事業所の場合 ×99.1%		851	
22	AN66	共生型生活介護Ⅱ・地公・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						822	
22	AN67	共生型生活介護Ⅱ・開減1・大所						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				426	
22	AN68	共生型生活介護Ⅱ・地公・開減1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						411	
22	AN69	共生型生活介護Ⅱ・開減2・大所							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				596	
22	AN70	共生型生活介護Ⅱ・地公・開減2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						575	
22	AN71	共生型生活介護Ⅱ・短時間・大所						利用時間減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				596	
22	AN72	共生型生活介護Ⅱ・地公・短時間・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						575	
22	1551	基準該当生活介護Ⅰ	ハ 基準該当生活介護サービス費	(1) 基準該当生活介護サービス(Ⅰ)		697 単位							697	
22	1553	基準該当生活介護Ⅰ・開減1					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					349	
22	1555	基準該当生活介護Ⅰ・開減2						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					488	
22	AN89	基準該当生活介護Ⅰ・短時間					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					488	
22	1552	基準該当生活介護Ⅱ		(2) 基準該当生活介護サービス(Ⅱ)		859 単位							859	
22	1554	基準該当生活介護Ⅱ・開減1					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					430	
22	1556	基準該当生活介護Ⅱ・開減2						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					601	
22	AN90	基準該当生活介護Ⅱ・短時間					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					601	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
22	Z001	生介身体拘束廃止未実施減算	身体拘束廃止未実施減算			5 単位減算	−5	1日につき
22	Z034	生介身体拘束廃止未実施減算（施設）	身体拘束廃止未実施減算（障害者支援施設が行う生活介護の場合）			単位減算		1月につき
22	Z037	生介身体拘束廃止未実施減算（施設外）	身体拘束廃止未実施減算（障害者支援施設以外が行う生活介護の場合）			単位減算		
22	Z051	生介虐待防止措置未実施減算	虐待防止措置未実施減算			単位減算		
22	Z064	生介業務継続計画未策定減算（施設）	業務継続計画未策定減算（障害者支援施設が行う生活介護の場合）			単位減算		
22	Z067	生介業務継続計画未策定減算（施設外）	業務継続計画未策定減算（障害者支援施設以外が行う生活介護の場合）			単位減算		
22	Z084	生介情報公表未報告減算（施設）	情報公表未報告減算（障害者支援施設が行う生活介護の場合）			単位減算		
22	Z087	生介情報公表未報告減算（施設外）	情報公表未報告減算（障害者支援施設以外が行う生活介護の場合）			単位減算		
22	7589	共生型生活介護管理責任者配置等加算	サービス管理責任者配置等加算			58 単位加算	58	1日につき
22	7068	生介人員配置体制加算Ⅰ1	人員配置体制加算	イ 人員配置体制加算（Ⅰ）（1．5：1）	(一) 定員20人以下 321 単位		321	
22	7069	生介人員配置体制加算Ⅰ1・地公				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	310	
22	7070	生介人員配置体制加算Ⅰ2			(二) 定員21人以上60人以下 263 単位		263	
22	7071	生介人員配置体制加算Ⅰ2・地公				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	254	
22	7072	生介人員配置体制加算Ⅰ3			(三) 定員61人以上 245 単位		245	
22	7073	生介人員配置体制加算Ⅰ3・地公				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	236	
22	7062	生介人員配置体制加算Ⅱ1		ロ 人員配置体制加算（Ⅱ）（1．7：1）	(一)定員20人以下 265 単位		265	
22	7063	生介人員配置体制加算Ⅱ1・地公				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	256	
22	7050	生介人員配置体制加算Ⅱ2			(二)定員21人以上60人以下 212 単位		212	
22	7051	生介人員配置体制加算Ⅱ2・地公				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	205	
22	7052	生介人員配置体制加算Ⅱ3			(三)定員61人以上 197 単位		197	
22	7053	生介人員配置体制加算Ⅱ3・地公				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	190	
22	7064	生介人員配置体制加算Ⅲ1		ハ 人員配置体制加算（Ⅲ）（2：1）	(一)定員20人以下 181 単位		181	
22	7065	生介人員配置体制加算Ⅲ1・地公				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	175	
22	7054	生介人員配置体制加算Ⅲ2			(二)定員21人以上60人以下 136 単位		136	
22	7055	生介人員配置体制加算Ⅲ2・地公				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	131	
22	7056	生介人員配置体制加算Ⅲ3			(三)定員61人以上 125 単位		125	
22	7057	生介人員配置体制加算Ⅲ3・地公				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	121	
22	7066	生介人員配置体制加算Ⅳ1		二 人員配置体制加算（Ⅳ）（2．5：1）	(一)定員20人以下 51 単位		51	
22	7067	生介人員配置体制加算Ⅳ1・地公				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	49	
22	7058	生介人員配置体制加算Ⅳ2			(二)定員21人以上60人以下 38 単位		38	
22	7059	生介人員配置体制加算Ⅳ2・地公				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	37	
22	7060	生介人員配置体制加算Ⅳ3			(三)定員61人以上 33 単位		33	
22	7061	生介人員配置体制加算Ⅳ3・地公				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	32	
22	6037	生介福祉専門職員配置等加算Ⅰ	福祉専門職員配置等加算			イ 福祉専門職員配置等加算（Ⅰ） 15 単位加算	15	
22	6035	生介福祉専門職員配置等加算Ⅱ				ロ 福祉専門職員配置等加算（Ⅱ） 10 単位加算	10	
22	6036	生介福祉専門職員配置等加算Ⅲ				ハ 福祉専門職員配置等加算（Ⅲ） 6 単位加算	6	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
22	6725	生介常勤看護職員等配置加算1	イ 常勤看護職員等配置加算（Ⅰ）		(一) 定員20人以下		28	単位加算	28	1日につき
22	6726	生介常勤看護職員等配置加算2			(二) 定員21人以上40人以下		19	単位加算	19	
22	6727	生介常勤看護職員等配置加算3			(三) 定員41人以上60人以下		11	単位加算	11	
22	6728	生介常勤看護職員等配置加算4			(四) 定員61人以上80人以下		8	単位加算	8	
22	6729	生介常勤看護職員等配置加算5			(五) 定員81人以上		6	単位加算	6	
22	6000	生介常勤看護職員等配置加算6	ロ 常勤看護職員等配置加算（Ⅱ）		(一) 定員20人以下		56	単位加算	56	
22	6001	生介常勤看護職員等配置加算7			(二) 定員21人以上40人以下		38	単位加算	38	
22	6002	生介常勤看護職員等配置加算8			(三) 定員41人以上60人以下		22	単位加算	22	
22	6003	生介常勤看護職員等配置加算9			(四) 定員61人以上80人以下		16	単位加算	16	
22	6004	生介常勤看護職員等配置加算10			(五) 定員81人以上		12	単位加算	12	
22	6005	生介常勤看護職員等配置加算11	ハ 常勤看護職員等配置加算（Ⅲ）		(一) 定員20人以下		84	単位加算	84	
22	6006	生介常勤看護職員等配置加算12			(二) 定員21人以上40人以下		57	単位加算	57	
22	6007	生介常勤看護職員等配置加算13			(三) 定員41人以上60人以下		33	単位加算	33	
22	6008	生介常勤看護職員等配置加算14			(四) 定員61人以上80人以下		24	単位加算	24	
22	6009	生介常勤看護職員等配置加算15			(五) 定員81人以上		18	単位加算	18	
22	6010	生介常勤看護職員等配置加算1	常勤看護職員等配置加算		(一) 定員5人以下			単位加算		1日につき
22	6011	生介常勤看護職員等配置加算2			(二) 定員6人以上10人以下			単位加算		
22	6012	生介常勤看護職員等配置加算3			(三) 定員11人以上20人以下			単位加算		
22	6013	生介常勤看護職員等配置加算4			(四) 定員21人以上30人以下			単位加算		
22	6014	生介常勤看護職員等配置加算5			(五) 定員31人以上40人以下			単位加算		
22	6015	生介常勤看護職員等配置加算6			(六) 定員41人以上50人以下			単位加算		
22	6016	生介常勤看護職員等配置加算7			(七) 定員51人以上60人以下			単位加算		
22	6017	生介常勤看護職員等配置加算8			(八) 定員61人以上70人以下			単位加算		
22	6018	生介常勤看護職員等配置加算9			(九) 定員71人以上80人以下			単位加算		
22	6019	生介常勤看護職員等配置加算10			(十) 定員81人以上			単位加算		
22	5061	生介視覚聴覚言語支援体制加算Ⅰ	視覚・聴覚言語障害者支援体制加算		視覚・聴覚言語障害者支援体制加算（Ⅰ）		51	単位加算	51	
22	5060	生介視覚聴覚言語支援体制加算Ⅱ			視覚・聴覚言語障害者支援体制加算（Ⅱ）		41	単位加算	41	
22	5078	生介高次脳機能障害者支援体制加算	高次脳機能障害者支援体制加算				41	単位加算	41	
22	5050	生介初期加算	初期加算		（利用開始日から30日を限度）		30	単位加算	30	
22	5600	生介訪問支援特別加算1	訪問支援特別加算 （月2回を限度）		（1）1時間未満		187	単位加算	187	1回につき
22	5601	生介訪問支援特別加算2			（2）1時間以上		280	単位加算	280	
22	6040	生介欠席時対応加算	欠席時対応加算		（月4回を限度）		94	単位加算	94	
22	5690	生介重度障害者支援加算Ⅰ	重度障害者支援加算	イ 重度障害者支援加算（Ⅰ）			50	単位加算	50	1日につき
22	5787	生介重度障害者支援加算Ⅱ1		ロ 重度障害者支援加算（Ⅱ）	(一) 体制を整えた場合		500	単位加算	500	
22	5790	生介重度障害者支援加算Ⅱ1					360	単位加算	360	
22	5791	生介重度障害者支援加算Ⅱ2			注1 加算の算定を開始した日から起算して180日以内		500	単位加算	500	
22	5794	生介重度障害者支援加算Ⅱ2（中核的）				中核的人材を配置し行動関連項目18点以上の者の場合	200	単位加算	200	
22	5789	生介重度障害者支援加算Ⅱ3（中核的）			注2 中核的人材を配置し行動関連項目18点以上の者を支援した場合		150	単位加算	150	
22	5788	生介重度障害者支援加算Ⅲ1		ハ 重度障害者支援加算（Ⅲ）			180	単位加算	180	
22	5786	生介重度障害者支援加算Ⅲ2			注1 加算の算定を開始した日から起算して180日以内		400	単位加算	400	
22	5792	生介重度障害者支援加算Ⅲ2（中核的）				中核的人材を配置し行動関連項目18点以上の者の場合	200	単位加算	200	
22	5793	生介重度障害者支援加算Ⅲ3（中核的）			注2 中核的人材を配置し行動関連項目18点以上の者を支援した場合		150	単位加算	150	
22	6031	生介リハビリテーション加算1	リハビリテーション加算		イ リハビリテーション加算（Ⅰ）		48	単位加算	48	
22	6030	生介リハビリテーション加算2			ロ リハビリテーション加算（Ⅱ）		20	単位加算	20	
22	5010	生介上限額管理加算	利用者負担上限額管理加算（月1回を限度）				150	単位加算	150	1回につき
22	5070	生介食事提供体制加算	食事提供体制加算				30	単位加算	30	1日につき
22	5086	生介緊急時受入加算	緊急時受入加算				100	単位加算	100	
22	6585	生介延長支援加算1	延長支援加算	（1）1時間未満			61	単位加算	61	
22	6586	生介延長支援加算2		（2）1時間以上			92	単位加算	92	
22	6021	生介延長支援加算1	延長支援加算	(1) 9時間以上～10時間未満			100	単位加算	100	
22	6022	生介延長支援加算2		(2) 10時間以上～11時間未満			200	単位加算	200	
22	6023	生介延長支援加算3		(3) 11時間以上～12時間未満			300	単位加算	300	
22	6024	生介延長支援加算4		(4) 12時間以上			400	単位加算	400	
22	6590	生介送迎加算Ⅰ	送迎加算	イ 送迎加算（Ⅰ）	21 単位加算				21	片道につき
22	6593	生介送迎加算Ⅰ（同一敷地）				注 同一敷地内の場合	×	70%	15	
22	6592	生介送迎加算Ⅱ		ロ 送迎加算（Ⅱ）	10 単位加算				10	
22	6594	生介送迎加算Ⅱ（同一敷地）				注 同一敷地内の場合	×	70%	7	
22	6591	生介送迎加算（重度）		一定の条件を満たす場合	28 単位加算				28	
22	7590	生介体験利用加算Ⅰ	障害福祉サービスの体験利用支援加算	イ 障害福祉サービスの体験利用支援加算（Ⅰ）			500	単位加算	500	1日につき
22	7599	生介体験利用加算Ⅱ		ロ 障害福祉サービスの体験利用支援加算（Ⅱ）			250	単位加算	250	
22	7600	生介体験利用加算（地域生活拠点）		注 地域生活支援拠点等の場合			50	単位加算	50	
22	5240	生介就労移行支援体制加算1	就労移行支援体制加算	（1）定員20人以下				単位加算		
22	5241	生介就労移行支援体制加算2		（2）定員21人以上40人以下				単位加算		
22	5242	生介就労移行支援体制加算3		（3）定員41人以上60人以下				単位加算		
22	5243	生介就労移行支援体制加算4		（4）定員61人以上80人以下				単位加算		
22	5245	生介就労移行支援体制加算2		（2）定員21人以上30人以下	注1 前年度において、生活介護等を受けた後就労し、6月以上就労継続している者が1名以上いる場合、所定単位数にその前年度実績の人数を乗じた単位数を加算			単位加算		
22	5246	生介就労移行支援体制加算3		（3）定員31人以上40人以下				単位加算		
22	5247	生介就労移行支援体制加算4		（4）定員41人以上50人以下	注2 前年度実績には就労継続支援A型事業所への移行は除く			単位加算		
22	5248	生介就労移行支援体制加算5		（5）定員51人以上60人以下				単位加算		
22	5249	生介就労移行支援体制加算6		（6）定員61人以上70人以下				単位加算		
22	5250	生介就労移行支援体制加算7		（7）定員71人以上80人以下				単位加算		
22	5244	生介就労移行支援体制加算8		（8）定員81人以上				単位加算		
22	5088	生介入浴支援加算	入浴支援加算				80	単位加算	80	
22	5089	生介喀痰吸引等実施加算	喀痰吸引等実施加算				30	単位加算	30	
22	5090	生介栄養スクリーニング加算	栄養スクリーニング加算				5	単位加算	5	1月につき
22	5091	生介栄養改善加算	栄養改善加算				200	単位加算	200	月2回限度
22	5041	生介集中的支援加算	集中的支援加算				1,000	単位加算	1,000	月4回限度

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
22	5120	生介処遇改善加算Ⅰ	イ 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）			注 令和6年6月1日から算定可能 また、福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）については、令和7年3月31日まで算定可能	単位加算		1月につき
22	5138	生介障害者支援施設処遇改善加算Ⅰ		指定障害者支援施設において行った場合			単位加算		
22	5121	生介処遇改善加算Ⅱ	ロ 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）				単位加算		
				指定障害者支援施設において行った場合			単位加算		
22	5122	生介処遇改善加算Ⅲ	ハ 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）				単位加算		
22	5140	生介障害者支援施設処遇改善加算Ⅲ		指定障害者支援施設において行った場合			単位加算		
22	5123	生介処遇改善加算Ⅳ	ニ 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）				単位加算		
22	5141	生介障害者支援施設処遇改善加算Ⅳ		指定障害者支援施設において行った場合			単位加算		
22	5124	生介処遇改善加算Ⅴ１	ホ 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）	(1) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(1)			単位加算		
22	5142	生介障害者支援施設処遇改善加算Ⅴ１			指定障害者支援施設において行った場合		単位加算		
22	5125	生介処遇改善加算Ⅴ２		(2) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(2)			単位加算		
22	5143	生介障害者支援施設処遇改善加算Ⅴ２			指定障害者支援施設において行った場合		単位加算		
22	5126	生介処遇改善加算Ⅴ３		(3) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(3)			単位加算		
					指定障害者支援施設において行った場合		単位加算		
22	5127	生介処遇改善加算Ⅴ４		(4) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(4)			単位加算		
					指定障害者支援施設において行った場合		単位加算		
22	5128	生介処遇改善加算Ⅴ５		(5) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(5)			単位加算		
22	5146	生介障害者支援施設処遇改善加算Ⅴ５			指定障害者支援施設において行った場合		単位加算		
22	5129	生介処遇改善加算Ⅴ６		(6) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(6)			単位加算		
					指定障害者支援施設において行った場合		単位加算		
22	5130	生介処遇改善加算Ⅴ７		(7) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(7)			単位加算		
22	5148	生介障害者支援施設処遇改善加算Ⅴ７			指定障害者支援施設において行った場合		単位加算		
22	5131	生介処遇改善加算Ⅴ８		(8) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(8)			単位加算		
22	5149	生介障害者支援施設処遇改善加算Ⅴ８			指定障害者支援施設において行った場合		単位加算		
22	5132	生介処遇改善加算Ⅴ９		(9) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(9)			単位加算		
					指定障害者支援施設において行った場合		単位加算		
22	5133	生介処遇改善加算Ⅴ１０		(10) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(10)			単位加算		
22	5151	生介障害者支援施設処遇改善加算Ⅴ１０			指定障害者支援施設において行った場合		単位加算		
22	5134	生介処遇改善加算Ⅴ１１		(11) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(11)			単位加算		
22	5152	生介障害者支援施設処遇改善加算Ⅴ１１			指定障害者支援施設において行った場合		単位加算		
22	5135	生介処遇改善加算Ⅴ１２		(12) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(12)			単位加算		
					指定障害者支援施設において行った場合		単位加算		
22	5136	生介処遇改善加算Ⅴ１３		(13) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(13)			単位加算		
22	5154	生介障害者支援施設処遇改善加算Ⅴ１３			指定障害者支援施設において行った場合		単位加算		
22	5137	生介処遇改善加算Ⅴ１４		(14) 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(14)			単位加算		
22	5155	生介障害者支援施設処遇改善加算Ⅴ１４			指定障害者支援施設において行った場合		単位加算		
22	6715	生介処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員処遇改善加算			注 令和6年5月31日まで算定可能	単位加算		
22	6716	生介障害者支援施設処遇改善加算Ⅰ		指定障害者支援施設において行った場合			単位加算		
22	6710	生介処遇改善加算Ⅱ					単位加算		
22	6711	生介障害者支援施設処遇改善加算Ⅱ		指定障害者支援施設において行った場合			単位加算		
22	6665	生介処遇改善加算Ⅲ					単位加算		
22	6666	生介障害者支援施設処遇改善加算Ⅲ		指定障害者支援施設において行った場合			単位加算		
22	6772	生介特定処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員等特定処遇改善加算	イ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）			単位加算		
22	6773	生介特定処遇改善加算Ⅱ		ロ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）			単位加算		
22	6774	生介障害者支援施設特定処遇改善加算		指定障害者支援施設において行った場合			単位加算		
22	6766	生介ベースアップ等支援加算	福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算				単位加算		

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22	8551	生活介護16・定超	イ 生活介護サービス費	(1) 定員20人以下	(一)区分6 1,288 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算	902	1日につき
22	8552	生活介護16・定超・未計画1							3月以上連続して減算の場合 × 50%					631	
22	AP12	生活介護16・定超・未計画2												451	
22	8553	生活介護16・地公・定超				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					870	
22	8554	生活介護16・地公・定超・未計画1							3月以上連続して減算の場合 × 50%					609	
22	AP13	生活介護16・地公・定超・未計画2												435	
22	8555	生活介護16・定超・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			451	
22	8556	生活介護16・定超・未計画1・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%					316	
22	AP14	生活介護16・定超・未計画2・開減1												226	
22	8557	生活介護16・地公・定超・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					435	
22	8558	生活介護16・地公・定超・未計画1・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%					305	
22	AP15	生活介護16・地公・定超・未計画2・開減1												218	
22	8559	生活介護16・定超・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			631	
22	8560	生活介護16・定超・未計画1・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					442	
22	AP16	生活介護16・定超・未計画2・開減2												316	
22	8001	生活介護16・地公・定超・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					609	
22	8002	生活介護16・地公・定超・未計画1・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					426	
22	AP17	生活介護16・地公・定超・未計画2・開減2												305	
22	AP18	生活介護16・定超・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			631	
22	AP19	生活介護16・定超・未計画1・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%					442	
22	AP20	生活介護16・定超・未計画2・短時間												316	
22	AP21	生活介護16・地公・定超・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					609	
22	AP22	生活介護16・地公・定超・未計画1・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%					426	
22	AP23	生活介護16・地公・定超・未計画2・短時間												305	
22	8105	生活介護16・定超・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					890	
22	8106	生活介護16・定超・未計画1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					619	
22	AP24	生活介護16・定超・未計画2・医減												439	
22	8107	生活介護16・地公・定超・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					858	
22	8108	生活介護16・地公・定超・未計画1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					597	
22	AP25	生活介護16・地公・定超・未計画2・医減												423	
22	8115	生活介護16・定超・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			439	
22	8116	生活介護16・定超・未計画1・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					304	
22	AP26	生活介護16・定超・未計画2・開減1・医減												214	
22	8117	生活介護16・地公・定超・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					423	
22	8118	生活介護16・地公・定超・未計画1・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					293	
22	AP27	生活介護16・地公・定超・未計画2・開減1・医減												206	
22	8119	生活介護16・定超・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			619	
22	8120	生活介護16・定超・未計画1・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					430	
22	AP28	生活介護16・定超・未計画2・開減2・医減												304	
22	8129	生活介護16・地公・定超・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					597	
22	8130	生活介護16・地公・定超・未計画1・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					414	
22	AP29	生活介護16・地公・定超・未計画2・開減2・医減												293	
22	AP30	生活介護16・定超・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			619	
22	AP31	生活介護16・定超・未計画1・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					430	
22	AP32	生活介護16・定超・未計画2・短時間・医減												304	
22	AP33	生活介護16・地公・定超・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					597	
22	AP34	生活介護16・地公・定超・未計画1・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					414	
22	AP35	生活介護16・地公・定超・未計画2・短時間・医減												293	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目													合成単位数	算定単位
22	8561	生活介護15・定超			（二）区分5											675	
22	8562	生活介護15・定超・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							473	
22	AP84	生活介護15・定超・未計画2			964 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%							338	
22	8563	生活介護15・地公・定超				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										651	
22	8564	生活介護15・地公・定超・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							456	
22	AP85	生活介護15・地公・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%							326	
22	8565	生活介護15・定超・開減1								開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					338	
22	8566	生活介護15・定超・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							237	
22	AP86	生活介護15・定超・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%							169	
22	8567	生活介護15・地公・定超・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										326	
22	8568	生活介護15・地公・定超・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							228	
22	AP87	生活介護15・地公・定超・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%							163	
22	8569	生活介護15・定超・開減2									開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					473	
22	8570	生活介護15・定超・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							331	
22	AP88	生活介護15・定超・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%							237	
22	8003	生活介護15・地公・定超・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										456	
22	8004	生活介護15・地公・定超・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							319	
22	AP89	生活介護15・地公・定超・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%							228	
22	AP90	生活介護15・定超・短時間								短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					473	
22	AP91	生活介護15・定超・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							331	
22	AP92	生活介護15・定超・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%							237	
22	AP93	生活介護15・地公・定超・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										456	
22	AP94	生活介護15・地公・定超・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							319	
22	AP95	生活介護15・地公・定超・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%							228	
22	8125	生活介護15・定超・医減												医師配置がない場合 12 単位減算		663	
22	8126	生活介護15・定超・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							461	
22	AP96	生活介護15・定超・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%							326	
22	8127	生活介護15・地公・定超・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										639	
22	8128	生活介護15・地公・定超・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							444	
22	AP97	生活介護15・地公・定超・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%							314	
22	8135	生活介護15・定超・開減1・医減								開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					326	
22	8136	生活介護15・定超・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							225	
22	AP98	生活介護15・定超・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%							157	
22	8137	生活介護15・地公・定超・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										314	
22	8138	生活介護15・地公・定超・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							216	
22	AP99	生活介護15・地公・定超・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%							151	
22	8139	生活介護15・定超・開減2・医減									開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					461	
22	8140	生活介護15・定超・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							319	
22	H065	生活介護15・定超・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%							225	
22	8149	生活介護15・地公・定超・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										444	
22	8150	生活介護15・地公・定超・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							307	
22	H066	生活介護15・地公・定超・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%							216	
22	H067	生活介護15・定超・短時間・医減								短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					461	
22	H068	生活介護15・定超・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							319	
22	H069	生活介護15・定超・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%							225	
22	H070	生活介護15・地公・定超・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										444	
22	H071	生活介護15・地公・定超・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							307	
22	H072	生活介護15・地公・定超・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%							216	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	8571	生活介護14・定超	（三）区分4									468	
22	8572	生活介護14・定超・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					328	
22	H121	生活介護14・定超・未計画2	669 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%					234	
22	8573	生活介護14・地公・定超		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							452	
22	8574	生活介護14・地公・定超・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					316	
22	H122	生活介護14・地公・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					226	
22	8575	生活介護14・定超・開減1						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			234	
22	8576	生活介護14・定超・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					164	
22	H123	生活介護14・定超・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%					117	
22	8577	生活介護14・地公・定超・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							226	
22	8578	生活介護14・地公・定超・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					158	
22	H124	生活介護14・地公・定超・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%					113	
22	8579	生活介護14・定超・開減2							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			328	
22	8580	生活介護14・定超・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					230	
22	H125	生活介護14・定超・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					164	
22	8005	生活介護14・地公・定超・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							316	
22	8006	生活介護14・地公・定超・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					221	
22	H126	生活介護14・地公・定超・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					158	
22	H127	生活介護14・定超・短時間						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			328	
22	H128	生活介護14・定超・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					230	
22	H129	生活介護14・定超・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%					164	
22	H130	生活介護14・地公・定超・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							316	
22	H131	生活介護14・地公・定超・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					221	
22	H132	生活介護14・地公・定超・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%					158	
22	8145	生活介護14・定超・医減									医師配置がない場合 12 単位減算	456	
22	8146	生活介護14・定超・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					316	
22	H133	生活介護14・定超・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					222	
22	8147	生活介護14・地公・定超・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							440	
22	8148	生活介護14・地公・定超・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					304	
22	H134	生活介護14・地公・定超・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					214	
22	8155	生活介護14・定超・開減1・医減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			222	
22	8156	生活介護14・定超・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					152	
22	H135	生活介護14・定超・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					105	
22	8157	生活介護14・地公・定超・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							214	
22	8158	生活介護14・地公・定超・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					146	
22	H136	生活介護14・地公・定超・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					101	
22	8159	生活介護14・定超・開減2・医減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			316	
22	8160	生活介護14・定超・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					218	
22	H137	生活介護14・定超・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					152	
22	8169	生活介護14・地公・定超・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							304	
22	8170	生活介護14・地公・定超・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					209	
22	H138	生活介護14・地公・定超・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					146	
22	H139	生活介護14・定超・短時間・医減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			316	
22	H140	生活介護14・定超・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					218	
22	H141	生活介護14・定超・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					152	
22	H142	生活介護14・地公・定超・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							304	
22	H143	生活介護14・地公・定超・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					209	
22	H144	生活介護14・地公・定超・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					146	
22	8581	生活介護13・定超	（四）区分3									419	
22	8582	生活介護13・定超・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					293	
22	AR28	生活介護13・定超・未計画2	599 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%					210	
22	8583	生活介護13・地公・定超		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							405	
22	8584	生活介護13・地公・定超・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					284	
22	AR29	生活介護13・地公・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					203	
22	8585	生活介護13・定超・開減1						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			210	
22	8586	生活介護13・定超・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					147	
22	AR30	生活介護13・定超・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%					105	
22	8587	生活介護13・地公・定超・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							203	
22	8588	生活介護13・地公・定超・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					142	
22	AR31	生活介護13・地公・定超・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%					102	
22	8589	生活介護13・定超・開減2							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			293	
22	8590	生活介護13・定超・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					205	
22	AR32	生活介護13・定超・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					147	
22	8007	生活介護13・地公・定超・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							284	
22	8008	生活介護13・地公・定超・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					199	
22	AR33	生活介護13・地公・定超・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					142	
22	AR34	生活介護13・定超・短時間						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			293	
22	AR35	生活介護13・定超・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					205	
22	AR36	生活介護13・定超・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%					147	
22	AR37	生活介護13・地公・定超・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							284	
22	AR38	生活介護13・地公・定超・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					199	
22	AR39	生活介護13・地公・定超・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%					142	
22	8165	生活介護13・定超・医減									医師配置がない場合 12 単位減算	407	
22	8166	生活介護13・定超・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					281	
22	AR40	生活介護13・定超・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					198	
22	8167	生活介護13・地公・定超・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							393	
22	8168	生活介護13・地公・定超・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					272	
22	AR41	生活介護13・地公・定超・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					191	
22	8175	生活介護13・定超・開減1・医減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			198	
22	8176	生活介護13・定超・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					135	
22	AR42	生活介護13・定超・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					93	
22	8177	生活介護13・地公・定超・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							191	
22	8178	生活介護13・地公・定超・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					130	
22	AR43	生活介護13・地公・定超・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					90	
22	8179	生活介護13・定超・開減2・医減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			281	
22	8180	生活介護13・定超・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					193	
22	AR44	生活介護13・定超・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					135	
22	8189	生活介護13・地公・定超・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							272	
22	8190	生活介護13・地公・定超・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					187	
22	AR45	生活介護13・地公・定超・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					130	
22	AR46	生活介護13・定超・短時間・医減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			281	
22	AR47	生活介護13・定超・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					193	
22	AR48	生活介護13・定超・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					135	
22	AR49	生活介護13・地公・定超・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							272	
22	AR50	生活介護13・地公・定超・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					187	
22	AR51	生活介護13・地公・定超・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					130	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目												合成単位数	算定単位
22	8591	生活介護12・定超			（五）区分2以下										382	
22	8592	生活介護12・定超・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						267	
22	AS00	生活介護12・定超・未計画2			546 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%						191	
22	8593	生活介護12・地公・定超				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									369	
22	8594	生活介護12・地公・定超・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						258	
22	AS01	生活介護12・地公・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%						185	
22	8595	生活介護12・定超・開減1								開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				191	
22	8596	生活介護12・定超・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						134	
22	AS02	生活介護12・定超・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%						96	
22	8597	生活介護12・地公・定超・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									185	
22	8598	生活介護12・地公・定超・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						129	
22	AS03	生活介護12・地公・定超・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%						93	
22	8599	生活介護12・定超・開減2									開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				267	
22	8600	生活介護12・定超・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						187	
22	AS04	生活介護12・定超・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%						134	
22	8009	生活介護12・地公・定超・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									258	
22	8010	生活介護12・地公・定超・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						181	
22	AS05	生活介護12・地公・定超・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%						130	
22	AS06	生活介護12・定超・短時間								短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				267	
22	AS07	生活介護12・定超・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						187	
22	AS08	生活介護12・定超・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%						134	
22	AS09	生活介護12・地公・定超・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									258	
22	AS10	生活介護12・地公・定超・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						181	
22	AS11	生活介護12・地公・定超・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%						130	
22	8185	生活介護12・定超・医減												医師配置がない場合 12 単位減算	370	
22	8186	生活介護12・定超・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						255	
22	AS12	生活介護12・定超・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						179	
22	8187	生活介護12・地公・定超・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									357	
22	8188	生活介護12・地公・定超・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						246	
22	AS13	生活介護12・地公・定超・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						173	
22	8195	生活介護12・定超・開減1・医減								開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				179	
22	8196	生活介護12・定超・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						122	
22	AS14	生活介護12・定超・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						84	
22	8197	生活介護12・地公・定超・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									173	
22	8198	生活介護12・地公・定超・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						117	
22	AS15	生活介護12・地公・定超・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						81	
22	8199	生活介護12・定超・開減2・医減									開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				255	
22	8200	生活介護12・定超・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						175	
22	AS16	生活介護12・定超・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						122	
22	8209	生活介護12・地公・定超・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									246	
22	8210	生活介護12・地公・定超・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						169	
22	AS17	生活介護12・地公・定超・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						118	
22	AS18	生活介護12・定超・短時間・医減								短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				255	
22	AS19	生活介護12・定超・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						175	
22	AS20	生活介護12・定超・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						122	
22	AS21	生活介護12・地公・定超・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									246	
22	AS22	生活介護12・地公・定超・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						169	
22	AS23	生活介護12・地公・定超・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						118	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	8601	生活介護26・定超	(2) 定員21人以上40人以下	(一)区分6 1,147 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				803	
22	8602	生活介護26・定超・未計画1										562	
22	AS72	生活介護26・定超・未計画2										402	
22	8603	生活介護26・地公・定超			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				775	
22	8604	生活介護26・地公・定超・未計画1										543	
22	AS73	生活介護26・地公・定超・未計画2										388	
22	8605	生活介護26・定超・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		402	
22	8606	生活介護26・定超・未計画1・開減1										281	
22	AS74	生活介護26・定超・未計画2・開減1										201	
22	8607	生活介護26・地公・定超・開減1			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				388	
22	8608	生活介護26・地公・定超・未計画1・開減1										272	
22	AS75	生活介護26・地公・定超・未計画2・開減1										194	
22	8609	生活介護26・定超・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		562	
22	8610	生活介護26・定超・未計画1・開減2										393	
22	AS76	生活介護26・定超・未計画2・開減2										281	
22	8611	生活介護26・地公・定超・開減2			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				543	
22	8612	生活介護26・地公・定超・未計画1・開減2										380	
22	AS77	生活介護26・地公・定超・未計画2・開減2										272	
22	AS78	生活介護26・定超・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		562	
22	AS79	生活介護26・定超・未計画1・短時間										393	
22	AS80	生活介護26・定超・未計画2・短時間										281	
22	AS81	生活介護26・地公・定超・短時間			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				543	
22	AS82	生活介護26・地公・定超・未計画1・短時間										380	
22	AS83	生活介護26・地公・定超・未計画2・短時間										272	
22	8205	生活介護26・定超・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			医師配置がない場合 12 単位減算	791	
22	8206	生活介護26・定超・未計画1・医減										550	
22	AS84	生活介護26・定超・未計画2・医減										390	
22	8207	生活介護26・地公・定超・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				763	
22	8208	生活介護26・地公・定超・未計画1・医減										531	
22	AS85	生活介護26・地公・定超・未計画2・医減										376	
22	8215	生活介護26・定超・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		390	
22	8216	生活介護26・定超・未計画1・開減1・医減										269	
22	AS86	生活介護26・定超・未計画2・開減1・医減										189	
22	8217	生活介護26・地公・定超・開減1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				376	
22	8218	生活介護26・地公・定超・未計画1・開減1・医減										260	
22	AS87	生活介護26・地公・定超・未計画2・開減1・医減										182	
22	8219	生活介護26・定超・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		550	
22	8220	生活介護26・定超・未計画1・開減2・医減										381	
22	AS88	生活介護26・定超・未計画2・開減2・医減										269	
22	8229	生活介護26・地公・定超・開減2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				531	
22	8230	生活介護26・地公・定超・未計画1・開減2・医減										368	
22	AS89	生活介護26・地公・定超・未計画2・開減2・医減										260	
22	AS90	生活介護26・定超・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		550	
22	AS91	生活介護26・定超・未計画1・短時間・医減										381	
22	AS92	生活介護26・定超・未計画2・短時間・医減										269	
22	AS93	生活介護26・地公・定超・短時間・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				531	
22	AS94	生活介護26・地公・定超・未計画1・短時間・医減										368	
22	AS95	生活介護26・地公・定超・未計画2・短時間・医減										260	
22	8611	生活介護25・定超		(二)区分5 853 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				597	
22	8612	生活介護25・定超・未計画1										418	
22	AT44	生活介護25・定超・未計画2										299	
22	8613	生活介護25・地公・定超			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				576	
22	8614	生活介護25・地公・定超・未計画1										403	
22	AT45	生活介護25・地公・定超・未計画2										288	
22	8615	生活介護25・定超・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		299	
22	8616	生活介護25・定超・未計画1・開減1										209	
22	AT46	生活介護25・定超・未計画2・開減1										150	
22	8617	生活介護25・地公・定超・開減1			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				288	
22	8618	生活介護25・地公・定超・未計画1・開減1										202	
22	AT47	生活介護25・地公・定超・未計画2・開減1										144	
22	8619	生活介護25・定超・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		418	
22	8620	生活介護25・定超・未計画1・開減2										293	
22	AT48	生活介護25・定超・未計画2・開減2										209	
22	8013	生活介護25・地公・定超・開減2			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				403	
22	8014	生活介護25・地公・定超・未計画1・開減2										282	
22	AT49	生活介護25・地公・定超・未計画2・開減2										202	
22	AT50	生活介護25・定超・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		418	
22	AT51	生活介護25・定超・未計画1・短時間										293	
22	AT52	生活介護25・定超・未計画2・短時間										209	
22	AT53	生活介護25・地公・定超・短時間			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				403	
22	AT54	生活介護25・地公・定超・未計画1・短時間										282	
22	AT55	生活介護25・地公・定超・未計画2・短時間										202	
22	8225	生活介護25・定超・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			医師配置がない場合 12 単位減算	585	
22	8226	生活介護25・定超・未計画1・医減										406	
22	AT56	生活介護25・定超・未計画2・医減										287	
22	8227	生活介護25・地公・定超・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				564	
22	8228	生活介護25・地公・定超・未計画1・医減										391	
22	AT57	生活介護25・地公・定超・未計画2・医減										276	
22	8235	生活介護25・定超・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		287	
22	8236	生活介護25・定超・未計画1・開減1・医減										197	
22	AT58	生活介護25・定超・未計画2・開減1・医減										138	
22	8237	生活介護25・地公・定超・開減1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				276	
22	8238	生活介護25・地公・定超・未計画1・開減1・医減										190	
22	AT59	生活介護25・地公・定超・未計画2・開減1・医減										132	
22	8239	生活介護25・定超・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		406	
22	8240	生活介護25・定超・未計画1・開減2・医減										281	
22	AT60	生活介護25・定超・未計画2・開減2・医減										197	
22	8249	生活介護25・地公・定超・開減2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				391	
22	8250	生活介護25・地公・定超・未計画1・開減2・医減										270	
22	AT61	生活介護25・地公・定超・未計画2・開減2・医減										190	
22	AT62	生活介護25・定超・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		406	
22	AT63	生活介護25・定超・未計画1・短時間・医減										281	
22	AT64	生活介護25・定超・未計画2・短時間・医減										197	
22	AT65	生活介護25・地公・定超・短時間・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				391	
22	AT66	生活介護25・地公・定超・未計画1・短時間・医減										270	
22	AT67	生活介護25・地公・定超・未計画2・短時間・医減										190	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
22	8621	生活介護24・定超	（三）区分4 585 単位								410	
22	8622	生活介護24・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					287	
22	AU16	生活介護24・定超・未計画2									205	
22	8623	生活介護24・地公・定超		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							396	
22	8624	生活介護24・地公・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					277	
22	AU17	生活介護24・地公・定超・未計画2									198	
22	8625	生活介護24・定超・開減1					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			205	
22	8626	生活介護24・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					144	
22	AU18	生活介護24・定超・未計画2・開減1									103	
22	8627	生活介護24・地公・定超・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							198	
22	8628	生活介護24・地公・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					139	
22	AU19	生活介護24・地公・定超・未計画2・開減1									99	
22	8629	生活介護24・定超・開減2						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			287	
22	8630	生活介護24・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					201	
22	AU20	生活介護24・定超・未計画2・開減2									144	
22	8015	生活介護24・地公・定超・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							277	
22	8016	生活介護24・地公・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					194	
22	AU21	生活介護24・地公・定超・未計画2・開減2									139	
22	AU22	生活介護24・定超・短時間					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			287	
22	AU23	生活介護24・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					201	
22	AU24	生活介護24・定超・未計画2・短時間									144	
22	AU25	生活介護24・地公・定超・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							277	
22	AU26	生活介護24・地公・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					194	
22	AU27	生活介護24・地公・定超・未計画2・短時間									139	
22	8245	生活介護24・定超・医減								医師配置がない場合 12 単位減算	398	
22	8246	生活介護24・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					275	
22	AU28	生活介護24・定超・未計画2・医減									193	
22	8247	生活介護24・地公・定超・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							384	
22	8248	生活介護24・地公・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					265	
22	AU29	生活介護24・地公・定超・未計画2・医減									186	
22	8255	生活介護24・定超・開減1・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			193	
22	8256	生活介護24・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					132	
22	AU30	生活介護24・定超・未計画2・開減1・医減									91	
22	8257	生活介護24・地公・定超・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							186	
22	8258	生活介護24・地公・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					127	
22	AU31	生活介護24・地公・定超・未計画2・開減1・医減									87	
22	8259	生活介護24・定超・開減2・医減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			275	
22	8260	生活介護24・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					189	
22	AU32	生活介護24・定超・未計画2・開減2・医減									132	
22	8269	生活介護24・地公・定超・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							265	
22	8270	生活介護24・地公・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					182	
22	AU33	生活介護24・地公・定超・未計画2・開減2・医減									127	
22	AU34	生活介護24・定超・短時間・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			275	
22	AU35	生活介護24・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					189	
22	AU36	生活介護24・定超・未計画2・短時間・医減									132	
22	AU37	生活介護24・地公・定超・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							265	
22	AU38	生活介護24・地公・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					182	
22	AU39	生活介護24・地公・定超・未計画2・短時間・医減									127	
22	8631	生活介護23・定超	（四）区分3 524 単位								367	
22	8632	生活介護23・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					257	
22	AU88	生活介護23・定超・未計画2									184	
22	8633	生活介護23・地公・定超		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							354	
22	8634	生活介護23・地公・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					248	
22	AU89	生活介護23・地公・定超・未計画2									177	
22	8635	生活介護23・定超・開減1					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			184	
22	8636	生活介護23・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					129	
22	AU90	生活介護23・定超・未計画2・開減1									92	
22	8637	生活介護23・地公・定超・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							177	
22	8638	生活介護23・地公・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					124	
22	AU91	生活介護23・地公・定超・未計画2・開減1									89	
22	8639	生活介護23・定超・開減2						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			257	
22	8640	生活介護23・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					180	
22	AU92	生活介護23・定超・未計画2・開減2									129	
22	8017	生活介護23・地公・定超・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							248	
22	8018	生活介護23・地公・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					174	
22	AU93	生活介護23・地公・定超・未計画2・開減2									124	
22	AU94	生活介護23・定超・短時間					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			257	
22	AU95	生活介護23・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					180	
22	AU96	生活介護23・定超・未計画2・短時間									129	
22	AU97	生活介護23・地公・定超・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							248	
22	AU98	生活介護23・地公・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					174	
22	AU99	生活介護23・地公・定超・未計画2・短時間									124	
22	8265	生活介護23・定超・医減								医師配置がない場合 12 単位減算	355	
22	8266	生活介護23・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					245	
22	AV00	生活介護23・定超・未計画2・医減									172	
22	8267	生活介護23・地公・定超・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							342	
22	8268	生活介護23・地公・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					236	
22	AV01	生活介護23・地公・定超・未計画2・医減									165	
22	8275	生活介護23・定超・開減1・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			172	
22	8276	生活介護23・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					117	
22	AV02	生活介護23・定超・未計画2・開減1・医減									80	
22	8277	生活介護23・地公・定超・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							165	
22	8278	生活介護23・地公・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					112	
22	AV03	生活介護23・地公・定超・未計画2・開減1・医減									77	
22	8279	生活介護23・定超・開減2・医減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			245	
22	8280	生活介護23・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					168	
22	AV04	生活介護23・定超・未計画2・開減2・医減									117	
22	8289	生活介護23・地公・定超・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							236	
22	8290	生活介護23・地公・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					162	
22	AV05	生活介護23・地公・定超・未計画2・開減2・医減									112	
22	AV06	生活介護23・定超・短時間・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			245	
22	AV07	生活介護23・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					168	
22	AV08	生活介護23・定超・未計画2・短時間・医減									117	
22	AV09	生活介護23・地公・定超・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							236	
22	AV10	生活介護23・地公・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					162	
22	AV11	生活介護23・地公・定超・未計画2・短時間・医減									112	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目												合成単位数	算定単位
22	8641	生活介護22・定超			（五）区分2以下										333	
22	8642	生活介護22・定超・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						233	
22	AV60	生活介護22・定超・未計画2			476 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%						167	
22	8643	生活介護22・地公・定超				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									321	
22	8644	生活介護22・地公・定超・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						225	
22	AV61	生活介護22・地公・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%						161	
22	8645	生活介護22・定超・開減1								開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				167	
22	8646	生活介護22・定超・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						117	
22	AV62	生活介護22・定超・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%						84	
22	8647	生活介護22・地公・定超・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									161	
22	8648	生活介護22・地公・定超・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						113	
22	AV63	生活介護22・地公・定超・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%						81	
22	8649	生活介護22・定超・開減2									開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				233	
22	8650	生活介護22・定超・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						163	
22	AV64	生活介護22・定超・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%						117	
22	8019	生活介護22・地公・定超・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									225	
22	8020	生活介護22・地公・定超・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						158	
22	AV65	生活介護22・地公・定超・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%						113	
22	AV66	生活介護22・定超・短時間								短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				233	
22	AV67	生活介護22・定超・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						163	
22	AV68	生活介護22・定超・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%						117	
22	AV69	生活介護22・地公・定超・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									225	
22	AV70	生活介護22・地公・定超・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						158	
22	AV71	生活介護22・地公・定超・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%						113	
22	8285	生活介護22・定超・医減												医師配置がない場合 12 単位減算	321	
22	8286	生活介護22・定超・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						221	
22	AV72	生活介護22・定超・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						155	
22	8287	生活介護22・地公・定超・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									309	
22	8288	生活介護22・地公・定超・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						213	
22	AV73	生活介護22・地公・定超・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						149	
22	8295	生活介護22・定超・開減1・医減								開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				155	
22	8296	生活介護22・定超・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						105	
22	AV74	生活介護22・定超・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						72	
22	8297	生活介護22・地公・定超・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									149	
22	8298	生活介護22・地公・定超・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						101	
22	AV75	生活介護22・地公・定超・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						69	
22	8299	生活介護22・定超・開減2・医減									開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				221	
22	8300	生活介護22・定超・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						151	
22	AV76	生活介護22・定超・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						105	
22	8309	生活介護22・地公・定超・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									213	
22	8310	生活介護22・地公・定超・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						146	
22	AV77	生活介護22・地公・定超・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						101	
22	AV78	生活介護22・定超・短時間・医減								短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				221	
22	AV79	生活介護22・定超・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						151	
22	AV80	生活介護22・定超・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						105	
22	AV81	生活介護22・地公・定超・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									213	
22	AV82	生活介護22・地公・定超・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						146	
22	AV83	生活介護22・地公・定超・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						101	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	8651	生活介護36・定超	(3) 定員41人以上60人以下	(一)区分6 1,108 単位								776	
22	8652	生活介護36・定超・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					543	
22	AW32	生活介護36・定超・未計画2										388	
22	8653	生活介護36・地公・定超			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							748	
22	8654	生活介護36・地公・定超・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					524	
22	AW33	生活介護36・地公・定超・未計画2										374	
22	8655	生活介護36・定超・開減1						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			388	
22	8656	生活介護36・定超・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					272	
22	AW34	生活介護36・定超・未計画2・開減1										194	
22	8657	生活介護36・地公・定超・開減1			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							374	
22	8658	生活介護36・地公・定超・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					262	
22	AW35	生活介護36・地公・定超・未計画2・開減1										187	
22	8659	生活介護36・定超・開減2							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			543	
22	8660	生活介護36・定超・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					380	
22	AW36	生活介護36・定超・未計画2・開減2										272	
22	8021	生活介護36・地公・定超・開減2			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							524	
22	8022	生活介護36・地公・定超・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					367	
22	AW37	生活介護36・地公・定超・未計画2・開減2										262	
22	AW38	生活介護36・定超・短時間						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			543	
22	AW39	生活介護36・定超・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					380	
22	AW40	生活介護36・定超・未計画2・短時間										272	
22	AW41	生活介護36・地公・定超・短時間			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							524	
22	AW42	生活介護36・地公・定超・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					367	
22	AW43	生活介護36・地公・定超・未計画2・短時間										262	
22	8305	生活介護36・定超・医減									医師配置がない場合 12 単位減算	764	
22	8306	生活介護36・定超・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					531	
22	AW44	生活介護36・定超・未計画2・医減										376	
22	8307	生活介護36・地公・定超・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							736	
22	8308	生活介護36・地公・定超・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					512	
22	AW45	生活介護36・地公・定超・未計画2・医減										362	
22	8315	生活介護36・定超・開減1・医減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			376	
22	8316	生活介護36・定超・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					260	
22	AW46	生活介護36・定超・未計画2・開減1・医減										182	
22	8317	生活介護36・地公・定超・開減1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							362	
22	8318	生活介護36・地公・定超・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					250	
22	AW47	生活介護36・地公・定超・未計画2・開減1・医減										175	
22	8319	生活介護36・定超・開減2・医減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			531	
22	8320	生活介護36・定超・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					368	
22	AW48	生活介護36・定超・未計画2・開減2・医減										260	
22	8329	生活介護36・地公・定超・開減2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							512	
22	8330	生活介護36・地公・定超・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					355	
22	AW49	生活介護36・地公・定超・未計画2・開減2・医減										250	
22	AW50	生活介護36・定超・短時間・医減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			531	
22	AW51	生活介護36・定超・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					368	
22	AW52	生活介護36・定超・未計画2・短時間・医減										260	
22	AW53	生活介護36・地公・定超・短時間・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							512	
22	AW54	生活介護36・地公・定超・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					355	
22	AW55	生活介護36・地公・定超・未計画2・短時間・医減										250	
22	8661	生活介護35・定超		(二)区分5 820 単位								574	
22	8662	生活介護35・定超・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					402	
22	AX04	生活介護35・定超・未計画2										287	
22	8663	生活介護35・地公・定超			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							554	
22	8664	生活介護35・地公・定超・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					388	
22	AX05	生活介護35・地公・定超・未計画2										277	
22	8665	生活介護35・定超・開減1						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			287	
22	8666	生活介護35・定超・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					201	
22	AX06	生活介護35・定超・未計画2・開減1										144	
22	8667	生活介護35・地公・定超・開減1			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							277	
22	8668	生活介護35・地公・定超・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					194	
22	AX07	生活介護35・地公・定超・未計画2・開減1										139	
22	8669	生活介護35・定超・開減2							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			402	
22	8670	生活介護35・定超・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					281	
22	AX08	生活介護35・定超・未計画2・開減2										201	
22	8023	生活介護35・地公・定超・開減2			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							388	
22	8024	生活介護35・地公・定超・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					272	
22	AX09	生活介護35・地公・定超・未計画2・開減2										194	
22	AX10	生活介護35・定超・短時間						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			402	
22	AX11	生活介護35・定超・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					281	
22	AX12	生活介護35・定超・未計画2・短時間										201	
22	AX13	生活介護35・地公・定超・短時間			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							388	
22	AX14	生活介護35・地公・定超・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					272	
22	AX15	生活介護35・地公・定超・未計画2・短時間										194	
22	8325	生活介護35・定超・医減									医師配置がない場合 12 単位減算	562	
22	8326	生活介護35・定超・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					390	
22	AX16	生活介護35・定超・未計画2・医減										275	
22	8327	生活介護35・地公・定超・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							542	
22	8328	生活介護35・地公・定超・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					376	
22	AX17	生活介護35・地公・定超・未計画2・医減										265	
22	8335	生活介護35・定超・開減1・医減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			275	
22	8336	生活介護35・定超・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					189	
22	AX18	生活介護35・定超・未計画2・開減1・医減										132	
22	8337	生活介護35・地公・定超・開減1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							265	
22	8338	生活介護35・地公・定超・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					182	
22	AX19	生活介護35・地公・定超・未計画2・開減1・医減										127	
22	8339	生活介護35・定超・開減2・医減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			390	
22	8340	生活介護35・定超・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					269	
22	AX20	生活介護35・定超・未計画2・開減2・医減										189	
22	8349	生活介護35・地公・定超・開減2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							376	
22	8350	生活介護35・地公・定超・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					260	
22	AX21	生活介護35・地公・定超・未計画2・開減2・医減										182	
22	AX22	生活介護35・定超・短時間・医減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			390	
22	AX23	生活介護35・定超・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					269	
22	AX24	生活介護35・定超・未計画2・短時間・医減										189	
22	AX25	生活介護35・地公・定超・短時間・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							376	
22	AX26	生活介護35・地公・定超・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					260	
22	AX27	生活介護35・地公・定超・未計画2・短時間・医減										182	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	8671	生活介護34・定超	（三）区分4									393	
22	8672	生活介護34・定超・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					275	
22	AX76	生活介護34・定超・未計画2	562 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%					197	
22	8673	生活介護34・地公・定超		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							379	
22	8674	生活介護34・地公・定超・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					265	
22	AX77	生活介護34・地公・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					190	
22	8675	生活介護34・定超・開減1						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			197	
22	8676	生活介護34・定超・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					138	
22	AX78	生活介護34・定超・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%					99	
22	8677	生活介護34・地公・定超・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							190	
22	8678	生活介護34・地公・定超・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					133	
22	AX79	生活介護34・地公・定超・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%					95	
22	8679	生活介護34・定超・開減2							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			275	
22	8680	生活介護34・定超・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					193	
22	AX80	生活介護34・定超・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					138	
22	8025	生活介護34・地公・定超・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							265	
22	8026	生活介護34・地公・定超・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					186	
22	AX81	生活介護34・地公・定超・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					133	
22	AX82	生活介護34・定超・短時間						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			275	
22	AX83	生活介護34・定超・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					193	
22	AX84	生活介護34・定超・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%					138	
22	AX85	生活介護34・地公・定超・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							265	
22	AX86	生活介護34・地公・定超・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					186	
22	AX87	生活介護34・地公・定超・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%					133	
22	8345	生活介護34・定超・医減									医師配置がない場合	381	
22	8346	生活介護34・定超・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					263	
22	AX88	生活介護34・定超・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					185	
22	8347	生活介護34・地公・定超・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%						12 単位減算	367	
22	8348	生活介護34・地公・定超・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					253	
22	AX89	生活介護34・地公・定超・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					178	
22	8355	生活介護34・定超・開減1・医減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			185	
22	8356	生活介護34・定超・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					126	
22	AX90	生活介護34・定超・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					87	
22	8357	生活介護34・地公・定超・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							178	
22	8358	生活介護34・地公・定超・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					121	
22	AX91	生活介護34・地公・定超・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					83	
22	8359	生活介護34・定超・開減2・医減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			263	
22	8360	生活介護34・定超・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					181	
22	AX92	生活介護34・定超・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					126	
22	8369	生活介護34・地公・定超・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							253	
22	8370	生活介護34・地公・定超・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					174	
22	AX93	生活介護34・地公・定超・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					121	
22	AX94	生活介護34・定超・短時間・医減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			263	
22	AX95	生活介護34・定超・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					181	
22	AX96	生活介護34・定超・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					126	
22	AX97	生活介護34・地公・定超・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							253	
22	AX98	生活介護34・地公・定超・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					174	
22	AX99	生活介護34・地公・定超・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					121	
22	8681	生活介護33・定超	（四）区分3									347	
22	8682	生活介護33・定超・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					243	
22	AY48	生活介護33・定超・未計画2	496 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%					174	
22	8683	生活介護33・地公・定超		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							335	
22	8684	生活介護33・地公・定超・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					235	
22	AY49	生活介護33・地公・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					168	
22	8685	生活介護33・定超・開減1						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			174	
22	8686	生活介護33・定超・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					122	
22	AY50	生活介護33・定超・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%					87	
22	8687	生活介護33・地公・定超・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							168	
22	8688	生活介護33・地公・定超・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					118	
22	AY51	生活介護33・地公・定超・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%					84	
22	8689	生活介護33・定超・開減2							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			243	
22	8690	生活介護33・定超・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					170	
22	AY52	生活介護33・定超・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					122	
22	8027	生活介護33・地公・定超・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							235	
22	8028	生活介護33・地公・定超・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					165	
22	AY53	生活介護33・地公・定超・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					118	
22	AY54	生活介護33・定超・短時間						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			243	
22	AY55	生活介護33・定超・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					170	
22	AY56	生活介護33・定超・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%					122	
22	AY57	生活介護33・地公・定超・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							235	
22	AY58	生活介護33・地公・定超・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					165	
22	AY59	生活介護33・地公・定超・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%					118	
22	8365	生活介護33・定超・医減									医師配置がない場合	335	
22	8366	生活介護33・定超・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					231	
22	AY60	生活介護33・定超・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					162	
22	8367	生活介護33・地公・定超・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%						12 単位減算	323	
22	8368	生活介護33・地公・定超・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					223	
22	AY61	生活介護33・地公・定超・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					156	
22	8375	生活介護33・定超・開減1・医減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			162	
22	8376	生活介護33・定超・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					110	
22	AY62	生活介護33・定超・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					75	
22	8377	生活介護33・地公・定超・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							156	
22	8378	生活介護33・地公・定超・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					106	
22	AY63	生活介護33・地公・定超・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					72	
22	8379	生活介護33・定超・開減2・医減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			231	
22	8380	生活介護33・定超・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					158	
22	AY64	生活介護33・定超・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					110	
22	8389	生活介護33・地公・定超・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							223	
22	8390	生活介護33・地公・定超・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					153	
22	AY65	生活介護33・地公・定超・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					106	
22	AY66	生活介護33・定超・短時間・医減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			231	
22	AY67	生活介護33・定超・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					158	
22	AY68	生活介護33・定超・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					110	
22	AY69	生活介護33・地公・定超・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							223	
22	AY70	生活介護33・地公・定超・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					153	
22	AY71	生活介護33・地公・定超・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					106	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目												合成単位数	算定単位
22	8691	生活介護32・定超			（五）区分2以下										317	
22	8692	生活介護32・定超・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						222	
22	AZ20	生活介護32・定超・未計画2			453 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%						159	
22	8693	生活介護32・地公・定超				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									306	
22	8694	生活介護32・地公・定超・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						214	
22	AZ21	生活介護32・地公・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%						153	
22	8695	生活介護32・定超・開減1								開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				159	
22	8696	生活介護32・定超・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						111	
22	AZ22	生活介護32・定超・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%						80	
22	8697	生活介護32・地公・定超・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									153	
22	8698	生活介護32・地公・定超・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						107	
22	AZ23	生活介護32・地公・定超・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%						77	
22	8699	生活介護32・定超・開減2									開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				222	
22	8700	生活介護32・定超・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						155	
22	AZ24	生活介護32・定超・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%						111	
22	8029	生活介護32・地公・定超・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									214	
22	8030	生活介護32・地公・定超・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						150	
22	AZ25	生活介護32・地公・定超・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%						107	
22	AZ26	生活介護32・定超・短時間								短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				222	
22	AZ27	生活介護32・定超・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						155	
22	AZ28	生活介護32・定超・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%						111	
22	AZ29	生活介護32・地公・定超・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									214	
22	AZ30	生活介護32・地公・定超・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						150	
22	AZ31	生活介護32・地公・定超・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%						107	
22	8385	生活介護32・定超・医減												医師配置がない場合 12 単位減算	305	
22	8386	生活介護32・定超・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						210	
22	AZ32	生活介護32・定超・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						147	
22	8387	生活介護32・地公・定超・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									294	
22	8388	生活介護32・地公・定超・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						202	
22	AZ33	生活介護32・地公・定超・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						141	
22	8395	生活介護32・定超・開減1・医減								開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				147	
22	8396	生活介護32・定超・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						99	
22	AZ34	生活介護32・定超・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						68	
22	8397	生活介護32・地公・定超・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									141	
22	8398	生活介護32・地公・定超・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						95	
22	AZ35	生活介護32・地公・定超・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						65	
22	8399	生活介護32・定超・開減2・医減									開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				210	
22	8400	生活介護32・定超・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						143	
22	AZ36	生活介護32・定超・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						99	
22	8409	生活介護32・地公・定超・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									202	
22	8410	生活介護32・地公・定超・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						138	
22	AZ37	生活介護32・地公・定超・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						95	
22	AZ38	生活介護32・定超・短時間・医減								短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				210	
22	AZ39	生活介護32・定超・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						143	
22	AZ40	生活介護32・定超・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						99	
22	AZ41	生活介護32・地公・定超・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									202	
22	AZ42	生活介護32・地公・定超・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						138	
22	AZ43	生活介護32・地公・定超・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						95	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	8701	生活介護46・定超	(4) 定員61人以上80人以下	(一)区分6 1,052 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				736	
22	8702	生活介護46・定超・未計画1										515	
22	AZ92	生活介護46・定超・未計画2										368	
22	8703	生活介護46・地公・定超			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				711	
22	8704	生活介護46・地公・定超・未計画1										498	
22	AZ93	生活介護46・地公・定超・未計画2										356	
22	8705	生活介護46・定超・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		368	
22	8706	生活介護46・定超・未計画1・開減1										258	
22	AZ94	生活介護46・定超・未計画2・開減1										184	
22	8707	生活介護46・地公・定超・開減1			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				356	
22	8708	生活介護46・地公・定超・未計画1・開減1										249	
22	AZ95	生活介護46・地公・定超・未計画2・開減1										178	
22	8709	生活介護46・定超・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		515	
22	8710	生活介護46・定超・未計画1・開減2										361	
22	AZ96	生活介護46・定超・未計画2・開減2										258	
22	8031	生活介護46・地公・定超・開減2			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				498	
22	8032	生活介護46・地公・定超・未計画1・開減2										349	
22	AZ97	生活介護46・地公・定超・未計画2・開減2										249	
22	AZ98	生活介護46・定超・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		515	
22	AZ99	生活介護46・定超・未計画1・短時間										361	
22	B000	生活介護46・定超・未計画2・短時間										258	
22	B001	生活介護46・地公・定超・短時間			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				498	
22	B002	生活介護46・地公・定超・未計画1・短時間										349	
22	B003	生活介護46・地公・定超・未計画2・短時間										249	
22	8405	生活介護46・定超・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			医師配置がない場合 12 単位減算	724	
22	8406	生活介護46・定超・未計画1・医減										503	
22	B004	生活介護46・定超・未計画2・医減										356	
22	8407	生活介護46・地公・定超・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				699	
22	8408	生活介護46・地公・定超・未計画1・医減										486	
22	B005	生活介護46・地公・定超・未計画2・医減										344	
22	8415	生活介護46・定超・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		356	
22	8416	生活介護46・定超・未計画1・開減1・医減										246	
22	B006	生活介護46・定超・未計画2・開減1・医減										172	
22	8417	生活介護46・地公・定超・開減1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				344	
22	8418	生活介護46・地公・定超・未計画1・開減1・医減										237	
22	B007	生活介護46・地公・定超・未計画2・開減1・医減										166	
22	8419	生活介護46・定超・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		503	
22	8420	生活介護46・定超・未計画1・開減2・医減										349	
22	B008	生活介護46・定超・未計画2・開減2・医減										246	
22	8429	生活介護46・地公・定超・開減2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				486	
22	8430	生活介護46・地公・定超・未計画1・開減2・医減										337	
22	B009	生活介護46・地公・定超・未計画2・開減2・医減										237	
22	B010	生活介護46・定超・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		503	
22	B011	生活介護46・定超・未計画1・短時間・医減										349	
22	B012	生活介護46・定超・未計画2・短時間・医減										246	
22	B013	生活介護46・地公・定超・短時間・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				486	
22	B014	生活介護46・地公・定超・未計画1・短時間・医減										337	
22	B015	生活介護46・地公・定超・未計画2・短時間・医減										237	
22	8711	生活介護45・定超		(二)区分5 785 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				550	
22	8712	生活介護45・定超・未計画1										385	
22	B064	生活介護45・定超・未計画2										275	
22	8713	生活介護45・地公・定超			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				531	
22	8714	生活介護45・地公・定超・未計画1										372	
22	B065	生活介護45・地公・定超・未計画2										266	
22	8715	生活介護45・定超・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		275	
22	8716	生活介護45・定超・未計画1・開減1										193	
22	B066	生活介護45・定超・未計画2・開減1										138	
22	8717	生活介護45・地公・定超・開減1			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				266	
22	8718	生活介護45・地公・定超・未計画1・開減1										186	
22	B067	生活介護45・地公・定超・未計画2・開減1										133	
22	8719	生活介護45・定超・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		385	
22	8720	生活介護45・定超・未計画1・開減2										270	
22	B068	生活介護45・定超・未計画2・開減2										193	
22	8033	生活介護45・地公・定超・開減2			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				372	
22	8034	生活介護45・地公・定超・未計画1・開減2										260	
22	B069	生活介護45・地公・定超・未計画2・開減2										186	
22	B070	生活介護45・定超・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		385	
22	B071	生活介護45・定超・未計画1・短時間										270	
22	B072	生活介護45・定超・未計画2・短時間										193	
22	B073	生活介護45・地公・定超・短時間			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				372	
22	B074	生活介護45・地公・定超・未計画1・短時間										260	
22	B075	生活介護45・地公・定超・未計画2・短時間										186	
22	8425	生活介護45・定超・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			医師配置がない場合 12 単位減算	538	
22	8426	生活介護45・定超・未計画1・医減										373	
22	B076	生活介護45・定超・未計画2・医減										263	
22	8427	生活介護45・地公・定超・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				519	
22	8428	生活介護45・地公・定超・未計画1・医減										360	
22	B077	生活介護45・地公・定超・未計画2・医減										254	
22	8435	生活介護45・定超・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		263	
22	8436	生活介護45・定超・未計画1・開減1・医減										181	
22	B078	生活介護45・定超・未計画2・開減1・医減										126	
22	8437	生活介護45・地公・定超・開減1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				254	
22	8438	生活介護45・地公・定超・未計画1・開減1・医減										174	
22	B079	生活介護45・地公・定超・未計画2・開減1・医減										121	
22	8439	生活介護45・定超・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		373	
22	8440	生活介護45・定超・未計画1・開減2・医減										258	
22	B080	生活介護45・定超・未計画2・開減2・医減										181	
22	8449	生活介護45・地公・定超・開減2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				360	
22	8450	生活介護45・地公・定超・未計画1・開減2・医減										248	
22	B081	生活介護45・地公・定超・未計画2・開減2・医減										174	
22	B082	生活介護45・定超・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		373	
22	B083	生活介護45・定超・未計画1・短時間・医減										258	
22	B084	生活介護45・定超・未計画2・短時間・医減										181	
22	B085	生活介護45・地公・定超・短時間・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				360	
22	B086	生活介護45・地公・定超・未計画1・短時間・医減										248	
22	B087	生活介護45・地公・定超・未計画2・短時間・医減										174	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目	算定項目									合成単位数	算定単位
22	8721	生活介護44・定超	（三）区分4 543 単位								380	
22	8722	生活介護44・定超・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				266	
22	B136	生活介護44・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				190	
22	8723	生活介護44・地公・定超		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							367	
22	8724	生活介護44・地公・定超・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				257	
22	B137	生活介護44・地公・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				184	
22	8725	生活介護44・定超・開減1						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		190	
22	8726	生活介護44・定超・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				133	
22	B138	生活介護44・定超・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				95	
22	8727	生活介護44・地公・定超・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							184	
22	8728	生活介護44・地公・定超・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				129	
22	B139	生活介護44・地公・定超・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				92	
22	8729	生活介護44・定超・開減2							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		266	
22	8730	生活介護44・定超・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				186	
22	B140	生活介護44・定超・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				133	
22	8035	生活介護44・地公・定超・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							257	
22	8036	生活介護44・地公・定超・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				180	
22	B141	生活介護44・地公・定超・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				129	
22	B142	生活介護44・定超・短時間						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		266	
22	B143	生活介護44・定超・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				186	
22	B144	生活介護44・定超・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				133	
22	B145	生活介護44・地公・定超・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							257	
22	B146	生活介護44・地公・定超・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				180	
22	B147	生活介護44・地公・定超・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				129	
22	8445	生活介護44・定超・医減								医師配置がない場合 12 単位減算	368	
22	8446	生活介護44・定超・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				254	
22	B148	生活介護44・定超・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				178	
22	8447	生活介護44・地公・定超・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							355	
22	8448	生活介護44・地公・定超・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				245	
22	B149	生活介護44・地公・定超・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				172	
22	8455	生活介護44・定超・開減1・医減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		178	
22	8456	生活介護44・定超・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				121	
22	B150	生活介護44・定超・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				83	
22	8457	生活介護44・地公・定超・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							172	
22	8458	生活介護44・地公・定超・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				117	
22	B151	生活介護44・地公・定超・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				80	
22	8459	生活介護44・定超・開減2・医減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		254	
22	8460	生活介護44・定超・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				174	
22	B152	生活介護44・定超・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				121	
22	8469	生活介護44・地公・定超・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							245	
22	8470	生活介護44・地公・定超・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				168	
22	B153	生活介護44・地公・定超・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				117	
22	B154	生活介護44・定超・短時間・医減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		254	
22	B155	生活介護44・定超・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				174	
22	B156	生活介護44・定超・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				121	
22	B157	生活介護44・地公・定超・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							245	
22	B158	生活介護44・地公・定超・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				168	
22	B159	生活介護44・地公・定超・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				117	
22	8731	生活介護43・定超	（四）区分3 487 単位								341	
22	8732	生活介護43・定超・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				239	
22	B208	生活介護43・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				171	
22	8733	生活介護43・地公・定超		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							329	
22	8734	生活介護43・地公・定超・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				230	
22	B209	生活介護43・地公・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				165	
22	8735	生活介護43・定超・開減1						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		171	
22	8736	生活介護43・定超・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				120	
22	B210	生活介護43・定超・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				86	
22	8737	生活介護43・地公・定超・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							165	
22	8738	生活介護43・地公・定超・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				115	
22	B211	生活介護43・地公・定超・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				83	
22	8739	生活介護43・定超・開減2							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		239	
22	8740	生活介護43・定超・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				167	
22	B212	生活介護43・定超・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				120	
22	8037	生活介護43・地公・定超・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							230	
22	8038	生活介護43・地公・定超・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				161	
22	B213	生活介護43・地公・定超・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				116	
22	B214	生活介護43・定超・短時間						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		239	
22	B215	生活介護43・定超・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				167	
22	B216	生活介護43・定超・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				120	
22	B217	生活介護43・地公・定超・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							230	
22	B218	生活介護43・地公・定超・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				161	
22	B219	生活介護43・地公・定超・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				116	
22	8465	生活介護43・定超・医減								医師配置がない場合 12 単位減算	329	
22	8466	生活介護43・定超・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				227	
22	B220	生活介護43・定超・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				159	
22	8467	生活介護43・地公・定超・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							317	
22	8468	生活介護43・地公・定超・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				218	
22	B221	生活介護43・地公・定超・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				153	
22	8475	生活介護43・定超・開減1・医減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		159	
22	8476	生活介護43・定超・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				108	
22	B222	生活介護43・定超・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				74	
22	8477	生活介護43・地公・定超・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							153	
22	8478	生活介護43・地公・定超・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				103	
22	B223	生活介護43・地公・定超・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				71	
22	8479	生活介護43・定超・開減2・医減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		227	
22	8480	生活介護43・定超・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				155	
22	B224	生活介護43・定超・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				108	
22	8489	生活介護43・地公・定超・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							218	
22	8490	生活介護43・地公・定超・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				149	
22	B225	生活介護43・地公・定超・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				104	
22	B226	生活介護43・定超・短時間・医減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		227	
22	B227	生活介護43・定超・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				155	
22	B228	生活介護43・定超・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				108	
22	B229	生活介護43・地公・定超・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							218	
22	B230	生活介護43・地公・定超・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				149	
22	B231	生活介護43・地公・定超・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				104	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目												合成単位数	算定単位
22	8741	生活介護42・定超			（五）区分2以下										307	
22	8742	生活介護42・定超・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						215	
22	B280	生活介護42・定超・未計画2			439 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%						154	
22	8743	生活介護42・地公・定超				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									297	
22	8744	生活介護42・地公・定超・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						208	
22	B281	生活介護42・地公・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%						149	
22	8745	生活介護42・定超・開減1								開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				154	
22	8746	生活介護42・定超・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						108	
22	B282	生活介護42・定超・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%						77	
22	8747	生活介護42・地公・定超・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									149	
22	8748	生活介護42・地公・定超・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						104	
22	B283	生活介護42・地公・定超・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%						75	
22	8749	生活介護42・定超・開減2									開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				215	
22	8750	生活介護42・定超・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						151	
22	B284	生活介護42・定超・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%						108	
22	8039	生活介護42・地公・定超・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									208	
22	8040	生活介護42・地公・定超・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						146	
22	B285	生活介護42・地公・定超・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%						104	
22	B286	生活介護42・定超・短時間								短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				215	
22	B287	生活介護42・定超・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						151	
22	B288	生活介護42・定超・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%						108	
22	B289	生活介護42・地公・定超・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									208	
22	B290	生活介護42・地公・定超・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						146	
22	B291	生活介護42・地公・定超・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%						104	
22	8485	生活介護42・定超・医減												医師配置がない場合 12 単位減算	295	
22	8486	生活介護42・定超・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						203	
22	B292	生活介護42・定超・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						142	
22	8487	生活介護42・地公・定超・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									285	
22	8488	生活介護42・地公・定超・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						196	
22	B293	生活介護42・地公・定超・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						137	
22	8495	生活介護42・定超・開減1・医減								開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				142	
22	8496	生活介護42・定超・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						96	
22	B294	生活介護42・定超・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						65	
22	8497	生活介護42・地公・定超・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									137	
22	8498	生活介護42・地公・定超・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						92	
22	B295	生活介護42・地公・定超・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						63	
22	8499	生活介護42・定超・開減2・医減									開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				203	
22	8500	生活介護42・定超・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						139	
22	B296	生活介護42・定超・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						96	
22	8509	生活介護42・地公・定超・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									196	
22	8510	生活介護42・地公・定超・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						134	
22	B297	生活介護42・地公・定超・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						92	
22	B298	生活介護42・定超・短時間・医減								短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				203	
22	B299	生活介護42・定超・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						139	
22	B300	生活介護42・定超・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						96	
22	B301	生活介護42・地公・定超・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									196	
22	B302	生活介護42・地公・定超・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						134	
22	B303	生活介護42・地公・定超・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						92	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22	8751	生活介護56・定超	(5)定員81人以上	(一)区分6										727	
22	8752	生活介護56・定超・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						509	
22	8352	生活介護56・定超・未計画2		1,039 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%						364	
22	8753	生活介護56・地公・定超			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									702	
22	8754	生活介護56・地公・定超・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						491	
22	8353	生活介護56・地公・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%						351	
22	8755	生活介護56・定超・開減1							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				364	
22	8756	生活介護56・定超・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						255	
22	8354	生活介護56・定超・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%						182	
22	8757	生活介護56・地公・定超・開減1			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									351	
22	8758	生活介護56・地公・定超・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						246	
22	8355	生活介護56・地公・定超・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%						176	
22	8759	生活介護56・定超・開減2								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				509	
22	8760	生活介護56・定超・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						356	
22	8356	生活介護56・定超・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%						255	
22	8041	生活介護56・地公・定超・開減2			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									491	
22	8042	生活介護56・地公・定超・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						344	
22	8357	生活介護56・地公・定超・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%						246	
22	8358	生活介護56・定超・短時間							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				509	
22	8359	生活介護56・定超・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						356	
22	8360	生活介護56・定超・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%						255	
22	8361	生活介護56・地公・定超・短時間			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									491	
22	8362	生活介護56・地公・定超・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						344	
22	8363	生活介護56・地公・定超・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%						246	
22	8801	生活介護56・定超・大所										定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		720	
22	8802	生活介護56・定超・未計画1・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						504	
22	8364	生活介護56・定超・未計画2・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%						361	
22	8803	生活介護56・地公・定超・大所			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									696	
22	8804	生活介護56・地公・定超・未計画1・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						487	
22	8365	生活介護56・地公・定超・未計画2・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%						348	
22	8805	生活介護56・定超・開減1・大所							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				361	
22	8806	生活介護56・定超・未計画1・開減1・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						253	
22	8366	生活介護56・定超・未計画2・開減1・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%						180	
22	8807	生活介護56・地公・定超・開減1・大所			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									348	
22	8808	生活介護56・地公・定超・未計画1・開減1・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						244	
22	8367	生活介護56・地公・定超・未計画2・開減1・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%						174	
22	8809	生活介護56・定超・開減2・大所								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				504	
22	8810	生活介護56・定超・未計画1・開減2・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						353	
22	8368	生活介護56・定超・未計画2・開減2・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%						253	
22	8043	生活介護56・地公・定超・開減2・大所			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									487	
22	8044	生活介護56・地公・定超・未計画1・開減2・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						341	
22	8369	生活介護56・地公・定超・未計画2・開減2・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%						244	
22	B370	生活介護56・定超・短時間・大所							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				504	
22	B371	生活介護56・定超・未計画1・短時間・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						353	
22	B372	生活介護56・定超・未計画2・短時間・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%						253	
22	B373	生活介護56・地公・定超・短時間・大所			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									487	
22	B374	生活介護56・地公・定超・未計画1・短時間・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						341	
22	B375	生活介護56・地公・定超・未計画2・短時間・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%						244	
22	8505	生活介護56・定超・医減											医師配置がない場合 12 単位減算	715	
22	8506	生活介護56・定超・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						497	
22	B376	生活介護56・定超・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						352	
22	8507	生活介護56・地公・定超・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									690	
22	8508	生活介護56・地公・定超・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						479	
22	B377	生活介護56・地公・定超・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						339	
22	8515	生活介護56・定超・開減1・医減							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				352	
22	8516	生活介護56・定超・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						243	
22	B378	生活介護56・定超・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						170	
22	8517	生活介護56・地公・定超・開減1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									339	
22	8518	生活介護56・地公・定超・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						234	
22	B379	生活介護56・地公・定超・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						164	
22	8519	生活介護56・定超・開減2・医減								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				497	
22	8520	生活介護56・定超・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						344	
22	B380	生活介護56・定超・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						243	
22	8529	生活介護56・地公・定超・開減2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									479	
22	8530	生活介護56・地公・定超・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						332	
22	B381	生活介護56・地公・定超・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						234	
22	B382	生活介護56・定超・短時間・医減							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				497	
22	B383	生活介護56・定超・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						344	
22	B384	生活介護56・定超・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						243	
22	B385	生活介護56・地公・定超・短時間・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									479	
22	B386	生活介護56・地公・定超・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						332	
22	B387	生活介護56・地公・定超・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						234	
22	8525	生活介護56・定超・大所・医減										定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		708	
22	8526	生活介護56・定超・未計画1・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						492	
22	B388	生活介護56・定超・未計画2・大所・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						349	
22	8527	生活介護56・地公・定超・大所・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									684	
22	8528	生活介護56・地公・定超・未計画1・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						475	
22	B389	生活介護56・地公・定超・未計画2・大所・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						336	
22	8535	生活介護56・定超・開減1・大所・医減							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				349	
22	8536	生活介護56・定超・未計画1・開減1・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						241	
22	B390	生活介護56・定超・未計画2・開減1・大所・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						168	
22	8537	生活介護56・地公・定超・開減1・大所・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									336	
22	8538	生活介護56・地公・定超・未計画1・開減1・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						232	
22	B391	生活介護56・地公・定超・未計画2・開減1・大所・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						162	
22	8539	生活介護56・定超・開減2・大所・医減								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				492	
22	8540	生活介護56・定超・未計画1・開減2・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						341	
22	B392	生活介護56・定超・未計画2・開減2・大所・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						241	
22	8549	生活介護56・地公・定超・開減2・大所・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									475	
22	8550	生活介護56・地公・定超・未計画1・開減2・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						329	
22	B393	生活介護56・地公・定超・未計画2・開減2・大所・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						232	
22	B394	生活介護56・定超・短時間・大所・医減							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				492	
22	B395	生活介護56・定超・未計画1・短時間・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						341	
22	B396	生活介護56・定超・未計画2・短時間・大所・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						241	
22	B397	生活介護56・地公・定超・短時間・大所・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									475	
22	B398	生活介護56・地公・定超・未計画1・短時間・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						329	
22	B399	生活介護56・地公・定超・未計画2・短時間・大所・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						232	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目	算定項目										合成単位数	算定単位
22	8761	生活介護55・定超		(二)区分5								542	
22	8762	生活介護55・定超・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				379	
22	B496	生活介護55・定超・未計画2		774 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%				271	
22	8763	生活介護55・地公・定超			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							523	
22	8764	生活介護55・地公・定超・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				366	
22	B497	生活介護55・地公・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%				262	
22	8765	生活介護55・定超・開減1							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		271	
22	8766	生活介護55・定超・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				190	
22	B498	生活介護55・定超・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%				136	
22	8767	生活介護55・地公・定超・開減1			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							262	
22	8768	生活介護55・地公・定超・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				183	
22	B499	生活介護55・地公・定超・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%				131	
22	8769	生活介護55・定超・開減2								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		379	
22	8770	生活介護55・定超・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				265	
22	B500	生活介護55・定超・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%				190	
22	8045	生活介護55・地公・定超・開減2			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							366	
22	8046	生活介護55・地公・定超・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				256	
22	B501	生活介護55・地公・定超・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%				183	
22	B502	生活介護55・定超・短時間							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		379	
22	B503	生活介護55・定超・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				265	
22	B504	生活介護55・定超・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%				190	
22	B505	生活介護55・地公・定超・短時間			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							366	
22	B506	生活介護55・地公・定超・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				256	
22	B507	生活介護55・地公・定超・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%				183	
22	8811	生活介護55・定超・大所									定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%	537	
22	8812	生活介護55・定超・未計画1・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				376	
22	B508	生活介護55・定超・未計画2・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%				269	
22	8813	生活介護55・地公・定超・大所			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							518	
22	8814	生活介護55・地公・定超・未計画1・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				363	
22	B509	生活介護55・地公・定超・未計画2・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%				260	
22	8815	生活介護55・定超・開減1・大所							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		269	
22	8816	生活介護55・定超・未計画1・開減1・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				188	
22	B510	生活介護55・定超・未計画2・開減1・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%				135	
22	8817	生活介護55・地公・定超・開減1・大所			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							260	
22	8818	生活介護55・地公・定超・未計画1・開減1・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				181	
22	B511	生活介護55・地公・定超・未計画2・開減1・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%				130	
22	8819	生活介護55・定超・開減2・大所								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		376	
22	8820	生活介護55・定超・未計画1・開減2・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				263	
22	B512	生活介護55・定超・未計画2・開減2・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%				188	
22	8051	生活介護55・地公・定超・開減2・大所			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							363	
22	8052	生活介護55・地公・定超・未計画1・開減2・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				254	
22	B513	生活介護55・地公・定超・未計画2・開減2・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%				181	
22	B514	生活介護55・定超・短時間・大所							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		376	
22	B515	生活介護55・定超・未計画1・短時間・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				263	
22	B516	生活介護55・定超・未計画2・短時間・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%				188	
22	B517	生活介護55・地公・定超・短時間・大所			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							363	
22	B518	生活介護55・地公・定超・未計画1・短時間・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				254	
22	B519	生活介護55・地公・定超・未計画2・短時間・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%				181	
22	8545	生活介護55・定超・医減										530	医師配置がない場合 12 単位減算
22	8546	生活介護55・定超・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				367	
22	B520	生活介護55・定超・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				259	
22	8547	生活介護55・地公・定超・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							511	
22	8548	生活介護55・地公・定超・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				354	
22	B521	生活介護55・地公・定超・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				250	
22	8851	生活介護55・定超・開減1・医減							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		259	
22	8852	生活介護55・定超・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				178	
22	B522	生活介護55・定超・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				124	
22	8853	生活介護55・地公・定超・開減1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							250	
22	8854	生活介護55・地公・定超・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				171	
22	B523	生活介護55・地公・定超・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				119	
22	8047	生活介護55・定超・開減2・医減								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		367	
22	8048	生活介護55・定超・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				253	
22	B524	生活介護55・定超・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				178	
22	8049	生活介護55・地公・定超・開減2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							354	
22	8050	生活介護55・地公・定超・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				244	
22	B525	生活介護55・地公・定超・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				171	
22	B526	生活介護55・定超・短時間・医減							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		367	
22	B527	生活介護55・定超・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				253	
22	B528	生活介護55・定超・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				178	
22	B529	生活介護55・地公・定超・短時間・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							354	
22	B530	生活介護55・地公・定超・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				244	
22	B531	生活介護55・地公・定超・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				171	
22	8855	生活介護55・定超・大所・医減									定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%	525	
22	8856	生活介護55・定超・未計画1・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				364	
22	B532	生活介護55・定超・未計画2・大所・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				257	
22	8857	生活介護55・地公・定超・大所・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							506	
22	8858	生活介護55・地公・定超・未計画1・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				351	
22	B533	生活介護55・地公・定超・未計画2・大所・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				248	
22	8859	生活介護55・定超・開減1・大所・医減							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		257	
22	8860	生活介護55・定超・未計画1・開減1・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				176	
22	B534	生活介護55・定超・未計画2・開減1・大所・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				123	
22	8861	生活介護55・地公・定超・開減1・大所・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							248	
22	8862	生活介護55・地公・定超・未計画1・開減1・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				169	
22	B535	生活介護55・地公・定超・未計画2・開減1・大所・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				118	
22	8053	生活介護55・定超・開減2・大所・医減								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		364	
22	8054	生活介護55・定超・未計画1・開減2・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				251	
22	B536	生活介護55・定超・未計画2・開減2・大所・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				176	
22	8055	生活介護55・地公・定超・開減2・大所・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							351	
22	8056	生活介護55・地公・定超・未計画1・開減2・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				242	
22	B537	生活介護55・地公・定超・未計画2・開減2・大所・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				169	
22	B538	生活介護55・定超・短時間・大所・医減							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		364	
22	B539	生活介護55・定超・未計画1・短時間・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				251	
22	B540	生活介護55・定超・未計画2・短時間・大所・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				176	
22	B541	生活介護55・地公・定超・短時間・大所・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							351	
22	B542	生活介護55・地公・定超・未計画1・短時間・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				242	
22	B543	生活介護55・地公・定超・未計画2・短時間・大所・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				169	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22	8771	生活介護54・定超			（三）区分4									379	
22	8772	生活介護54・定超・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					265	
22	B640	生活介護54・定超・未計画2			541 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%					190	
22	8773	生活介護54・地公・定超				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							365	
22	8774	生活介護54・地公・定超・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					256	
22	B641	生活介護54・地公・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					183	
22	8775	生活介護54・定超・開減1								開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			190	
22	8776	生活介護54・定超・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					133	
22	B642	生活介護54・定超・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%					95	
22	8777	生活介護54・地公・定超・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							183	
22	8778	生活介護54・地公・定超・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					128	
22	B643	生活介護54・地公・定超・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%					92	
22	8779	生活介護54・定超・開減2									開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			265	
22	8780	生活介護54・定超・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					186	
22	B644	生活介護54・定超・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					133	
22	8057	生活介護54・地公・定超・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							256	
22	8058	生活介護54・地公・定超・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					179	
22	B645	生活介護54・地公・定超・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					128	
22	B646	生活介護54・定超・短時間								短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			265	
22	B647	生活介護54・定超・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					186	
22	B648	生活介護54・定超・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%					133	
22	B649	生活介護54・地公・定超・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							256	
22	B650	生活介護54・地公・定超・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					179	
22	B651	生活介護54・地公・定超・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%					128	
22	8821	生活介護54・定超・大所										定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		376	
22	8822	生活介護54・定超・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					263	
22	B652	生活介護54・定超・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%					188	
22	8823	生活介護54・地公・定超・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							362	
22	8824	生活介護54・地公・定超・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					254	
22	B653	生活介護54・地公・定超・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%					181	
22	8825	生活介護54・定超・開減1・大所								開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			188	
22	8826	生活介護54・定超・未計画1・開減1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					132	
22	B654	生活介護54・定超・未計画2・開減1・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%					94	
22	8827	生活介護54・地公・定超・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							181	
22	8828	生活介護54・地公・定超・未計画1・開減1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					127	
22	B655	生活介護54・地公・定超・未計画2・開減1・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%					91	
22	8829	生活介護54・定超・開減2・大所									開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			263	
22	8830	生活介護54・定超・未計画1・開減2・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					184	
22	B656	生活介護54・定超・未計画2・開減2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%					132	
22	8063	生活介護54・地公・定超・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							254	
22	8064	生活介護54・地公・定超・未計画1・開減2・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					177	
22	B657	生活介護54・地公・定超・未計画2・開減2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%					127	
22	B658	生活介護54・定超・短時間・大所								短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			263	
22	B659	生活介護54・定超・未計画1・短時間・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					184	
22	B660	生活介護54・定超・未計画2・短時間・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%					132	
22	B661	生活介護54・地公・定超・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							254	
22	B662	生活介護54・地公・定超・未計画1・短時間・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					177	
22	B663	生活介護54・地公・定超・未計画2・短時間・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%					127	
22	8863	生活介護54・定超・医減											医師配置がない場合 12 単位減算	367	
22	8864	生活介護54・定超・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					253	
22	B664	生活介護54・定超・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					178	
22	8865	生活介護54・地公・定超・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							353	
22	8866	生活介護54・地公・定超・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					244	
22	B665	生活介護54・地公・定超・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					171	
22	8867	生活介護54・定超・開減1・医減								開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			178	
22	8868	生活介護54・定超・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					121	
22	B666	生活介護54・定超・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					83	
22	8869	生活介護54・地公・定超・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							171	
22	8870	生活介護54・地公・定超・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					116	
22	B667	生活介護54・地公・定超・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					80	
22	8059	生活介護54・定超・開減2・医減									開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			253	
22	8060	生活介護54・定超・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					174	
22	B668	生活介護54・定超・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					121	
22	8061	生活介護54・地公・定超・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							244	
22	8062	生活介護54・地公・定超・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					167	
22	B669	生活介護54・地公・定超・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					116	
22	B670	生活介護54・定超・短時間・医減								短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			253	
22	B671	生活介護54・定超・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					174	
22	B672	生活介護54・定超・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					121	
22	B673	生活介護54・地公・定超・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							244	
22	B674	生活介護54・地公・定超・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					167	
22	B675	生活介護54・地公・定超・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					116	
22	8871	生活介護54・定超・大所・医減										定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		364	
22	8872	生活介護54・定超・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					251	
22	B676	生活介護54・定超・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					176	
22	8873	生活介護54・地公・定超・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							350	
22	8874	生活介護54・地公・定超・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					242	
22	B677	生活介護54・地公・定超・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					169	
22	8875	生活介護54・定超・開減1・大所・医減								開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			176	
22	8876	生活介護54・定超・未計画1・開減1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					120	
22	B678	生活介護54・定超・未計画2・開減1・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					82	
22	8877	生活介護54・地公・定超・開減1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							169	
22	8878	生活介護54・地公・定超・未計画1・開減1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					115	
22	B679	生活介護54・地公・定超・未計画2・開減1・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					79	
22	8065	生活介護54・定超・開減2・大所・医減									開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			251	
22	8066	生活介護54・定超・未計画1・開減2・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					172	
22	B680	生活介護54・定超・未計画2・開減2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					120	
22	8067	生活介護54・地公・定超・開減2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							242	
22	8068	生活介護54・地公・定超・未計画1・開減2・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					165	
22	B681	生活介護54・地公・定超・未計画2・開減2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					115	
22	B682	生活介護54・定超・短時間・大所・医減								短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			251	
22	B683	生活介護54・定超・未計画1・短時間・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					172	
22	B684	生活介護54・定超・未計画2・短時間・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					120	
22	B685	生活介護54・地公・定超・短時間・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							242	
22	B686	生活介護54・地公・定超・未計画1・短時間・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					165	
22	B687	生活介護54・地公・定超・未計画2・短時間・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					115	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22	8781	生活介護53・定超			（四）区分3									339	
22	8782	生活介護53・定超・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					237	
22	8784	生活介護53・定超・未計画2			484 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%					170	
22	8783	生活介護53・地公・定超				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							327	
22	8784	生活介護53・地公・定超・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					229	
22	B785	生活介護53・地公・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					164	
22	8785	生活介護53・定超・開減1								開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			170	
22	8786	生活介護53・定超・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					119	
22	B786	生活介護53・定超・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%					85	
22	8787	生活介護53・地公・定超・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							164	
22	8788	生活介護53・地公・定超・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					115	
22	B787	生活介護53・地公・定超・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%					82	
22	8789	生活介護53・定超・開減2									開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			237	
22	8790	生活介護53・定超・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					166	
22	B788	生活介護53・定超・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					119	
22	8069	生活介護53・地公・定超・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							229	
22	8070	生活介護53・地公・定超・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					160	
22	B789	生活介護53・地公・定超・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					115	
22	B790	生活介護53・定超・短時間								短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			237	
22	B791	生活介護53・定超・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					166	
22	B792	生活介護53・定超・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%					119	
22	B793	生活介護53・地公・定超・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							229	
22	B794	生活介護53・地公・定超・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					160	
22	B795	生活介護53・地公・定超・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%					115	
22	8831	生活介護53・定超・大所										定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		336	
22	8832	生活介護53・定超・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					235	
22	B796	生活介護53・定超・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%					168	
22	8833	生活介護53・地公・定超・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							324	
22	8834	生活介護53・地公・定超・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					227	
22	B797	生活介護53・地公・定超・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%					163	
22	8835	生活介護53・定超・開減1・大所								開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			168	
22	8836	生活介護53・定超・未計画1・開減1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					118	
22	B798	生活介護53・定超・未計画2・開減1・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%					84	
22	8837	生活介護53・地公・定超・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							163	
22	8838	生活介護53・地公・定超・未計画1・開減1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					114	
22	B799	生活介護53・地公・定超・未計画2・開減1・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%					81	
22	8839	生活介護53・定超・開減2・大所									開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			235	
22	8840	生活介護53・定超・未計画1・開減2・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					165	
22	B800	生活介護53・定超・未計画2・開減2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%					118	
22	8075	生活介護53・地公・定超・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							227	
22	8076	生活介護53・地公・定超・未計画1・開減2・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					159	
22	B801	生活介護53・地公・定超・未計画2・開減2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%					114	
22	B802	生活介護53・定超・短時間・大所								短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			235	
22	B803	生活介護53・定超・未計画1・短時間・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					165	
22	B804	生活介護53・定超・未計画2・短時間・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%					118	
22	B805	生活介護53・地公・定超・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							227	
22	B806	生活介護53・地公・定超・未計画1・短時間・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					159	
22	B807	生活介護53・地公・定超・未計画2・短時間・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%					114	
22	8879	生活介護53・定超・医減											医師配置がない場合 12 単位減算	327	
22	8880	生活介護53・定超・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					225	
22	B808	生活介護53・定超・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					158	
22	8881	生活介護53・地公・定超・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							315	
22	8882	生活介護53・地公・定超・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					217	
22	B809	生活介護53・地公・定超・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					152	
22	8883	生活介護53・定超・開減1・医減								開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			158	
22	8884	生活介護53・定超・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					107	
22	B810	生活介護53・定超・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					73	
22	8885	生活介護53・地公・定超・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							152	
22	8886	生活介護53・地公・定超・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					103	
22	B811	生活介護53・地公・定超・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					70	
22	8071	生活介護53・定超・開減2・医減									開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			225	
22	8072	生活介護53・定超・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					154	
22	B812	生活介護53・定超・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					107	
22	8073	生活介護53・地公・定超・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							217	
22	8074	生活介護53・地公・定超・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					148	
22	B813	生活介護53・地公・定超・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					103	
22	B814	生活介護53・定超・短時間・医減								短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			225	
22	B815	生活介護53・定超・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					154	
22	B816	生活介護53・定超・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					107	
22	B817	生活介護53・地公・定超・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							217	
22	B818	生活介護53・地公・定超・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					148	
22	B819	生活介護53・地公・定超・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					103	
22	8887	生活介護53・定超・大所・医減										定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		324	
22	8888	生活介護53・定超・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					223	
22	B820	生活介護53・定超・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					156	
22	8889	生活介護53・地公・定超・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							312	
22	8890	生活介護53・地公・定超・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					215	
22	B821	生活介護53・地公・定超・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					151	
22	8891	生活介護53・定超・開減1・大所・医減								開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			156	
22	8892	生活介護53・定超・未計画1・開減1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					106	
22	B822	生活介護53・定超・未計画2・開減1・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					72	
22	8893	生活介護53・地公・定超・開減1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							151	
22	8894	生活介護53・地公・定超・未計画1・開減1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					102	
22	B823	生活介護53・地公・定超・未計画2・開減1・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					69	
22	8077	生活介護53・定超・開減2・大所・医減									開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			223	
22	8078	生活介護53・定超・未計画1・開減2・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					153	
22	B824	生活介護53・定超・未計画2・開減2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					106	
22	8079	生活介護53・地公・定超・開減2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							215	
22	8080	生活介護53・地公・定超・未計画1・開減2・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					147	
22	B825	生活介護53・地公・定超・未計画2・開減2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					102	
22	B826	生活介護53・定超・短時間・大所・医減								短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			223	
22	B827	生活介護53・定超・未計画1・短時間・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					153	
22	B828	生活介護53・定超・未計画2・短時間・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					106	
22	B829	生活介護53・地公・定超・短時間・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							215	
22	B830	生活介護53・地公・定超・未計画1・短時間・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					147	
22	B831	生活介護53・地公・定超・未計画2・短時間・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					102	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22	8791	生活介護52・定超			（五）区分2以下									304	
22	8792	生活介護52・定超・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					213	
22	8928	生活介護52・定超・未計画2			434 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%					152	
22	8793	生活介護52・地公・定超				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								293	
22	8794	生活介護52・地公・定超・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					205	
22	8929	生活介護52・地公・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					147	
22	8795	生活介護52・定超・開減1								開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			152	
22	8796	生活介護52・定超・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					107	
22	B930	生活介護52・定超・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%					76	
22	8797	生活介護52・地公・定超・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								147	
22	8798	生活介護52・地公・定超・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					103	
22	B931	生活介護52・地公・定超・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%					74	
22	8799	生活介護52・定超・開減2									開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			213	
22	8800	生活介護52・定超・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					149	
22	B932	生活介護52・定超・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					106	
22	8081	生活介護52・地公・定超・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								205	
22	8082	生活介護52・地公・定超・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					144	
22	B933	生活介護52・地公・定超・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					103	
22	B934	生活介護52・定超・短時間								短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			213	
22	B935	生活介護52・定超・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					149	
22	B936	生活介護52・定超・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%					106	
22	B937	生活介護52・地公・定超・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								205	
22	B938	生活介護52・地公・定超・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					144	
22	B939	生活介護52・地公・定超・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%					103	
22	8841	生活介護52・定超・大所										定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		301	
22	8842	生活介護52・定超・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					211	
22	B940	生活介護52・定超・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%					151	
22	8843	生活介護52・地公・定超・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								290	
22	8844	生活介護52・地公・定超・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					203	
22	B941	生活介護52・地公・定超・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%					146	
22	8845	生活介護52・定超・開減1・大所								開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			151	
22	8846	生活介護52・定超・未計画1・開減1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					106	
22	B942	生活介護52・定超・未計画2・開減1・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%					75	
22	8847	生活介護52・地公・定超・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								146	
22	8848	生活介護52・地公・定超・未計画1・開減1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					102	
22	B943	生活介護52・地公・定超・未計画2・開減1・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%					73	
22	8849	生活介護52・定超・開減2・大所									開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			211	
22	8850	生活介護52・定超・未計画1・開減2・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					148	
22	B944	生活介護52・定超・未計画2・開減2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%					105	
22	8087	生活介護52・地公・定超・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								203	
22	8088	生活介護52・地公・定超・未計画1・開減2・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					143	
22	B945	生活介護52・地公・定超・未計画2・開減2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%					102	
22	B946	生活介護52・定超・短時間・大所								短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			211	
22	B947	生活介護52・定超・未計画1・短時間・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					148	
22	B948	生活介護52・定超・未計画2・短時間・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%					105	
22	B949	生活介護52・地公・定超・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								203	
22	B950	生活介護52・地公・定超・未計画1・短時間・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					143	
22	B951	生活介護52・地公・定超・未計画2・短時間・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%					102	
22	8895	生活介護52・定超・医減											医師配置がない場合 12 単位減算	292	
22	8896	生活介護52・定超・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					201	
22	B952	生活介護52・定超・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					140	
22	8897	生活介護52・地公・定超・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								281	
22	8898	生活介護52・地公・定超・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					193	
22	B953	生活介護52・地公・定超・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					135	
22	8899	生活介護52・定超・開減1・医減								開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			140	
22	8900	生活介護52・定超・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					95	
22	B954	生活介護52・定超・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					64	
22	8901	生活介護52・地公・定超・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								135	
22	8902	生活介護52・地公・定超・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					91	
22	B955	生活介護52・地公・定超・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					62	
22	8083	生活介護52・定超・開減2・医減									開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			201	
22	8084	生活介護52・定超・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					137	
22	B956	生活介護52・定超・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					94	
22	8085	生活介護52・地公・定超・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								193	
22	8086	生活介護52・地公・定超・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					132	
22	B957	生活介護52・地公・定超・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					91	
22	B958	生活介護52・定超・短時間・医減								短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			201	
22	B959	生活介護52・定超・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					137	
22	B960	生活介護52・定超・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					94	
22	B961	生活介護52・地公・定超・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								193	
22	B962	生活介護52・地公・定超・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					132	
22	B963	生活介護52・地公・定超・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					91	
22	8903	生活介護52・定超・大所・医減										定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		289	
22	8904	生活介護52・定超・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					199	
22	B964	生活介護52・定超・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					139	
22	8905	生活介護52・地公・定超・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								278	
22	8906	生活介護52・地公・定超・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					191	
22	B965	生活介護52・地公・定超・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					134	
22	8907	生活介護52・定超・開減1・大所・医減								開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			139	
22	8908	生活介護52・定超・未計画1・開減1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					94	
22	B966	生活介護52・定超・未計画2・開減1・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					63	
22	8909	生活介護52・地公・定超・開減1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								134	
22	8910	生活介護52・地公・定超・未計画1・開減1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					90	
22	B967	生活介護52・地公・定超・未計画2・開減1・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					61	
22	8089	生活介護52・定超・開減2・大所・医減									開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			199	
22	8090	生活介護52・定超・未計画1・開減2・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					136	
22	B968	生活介護52・定超・未計画2・開減2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					93	
22	8091	生活介護52・地公・定超・開減2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								191	
22	8092	生活介護52・地公・定超・未計画1・開減2・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					131	
22	B969	生活介護52・地公・定超・未計画2・開減2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					90	
22	B970	生活介護52・定超・短時間・大所・医減								短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			199	
22	B971	生活介護52・定超・未計画1・短時間・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					136	
22	B972	生活介護52・定超・未計画2・短時間・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					93	
22	B973	生活介護52・地公・定超・短時間・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								191	
22	B974	生活介護52・地公・定超・未計画1・短時間・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					131	
22	B975	生活介護52・地公・定超・未計画2・短時間・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					90	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	JJ54	生活介護116・定超	イ 生活介護サービス費	(1) 定員5人以下	3時間未満	(一)区分6 669 単位		利用者の数が利用定員を超える場合	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	468	1日につき
22	JJ55	生活介護116・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			328	
22	JJ56	生活介護116・定超・未計画2											234	
22	JJ57	生活介護116・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	× 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			452	
22	JJ58	生活介護116・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			316	
22	JJ59	生活介護116・地公・定超・未計画2											226	
22	JJ60	生活介護116・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			456	
22	JJ61	生活介護116・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			316	
22	JJ62	生活介護116・定超・未計画2・医減											222	
22	JJ63	生活介護116・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			440	
22	JJ64	生活介護116・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			304	
22	JJ65	生活介護116・地公・定超・未計画2・医減											214	
22	JJ66	生活介護115・定超				(二)区分5 500 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	350	
22	JJ67	生活介護115・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			245	
22	JJ68	生活介護115・定超・未計画2											175	
22	JJ69	生活介護115・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			338	
22	JJ70	生活介護115・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			237	
22	JJ71	生活介護115・地公・定超・未計画2											169	
22	JJ72	生活介護115・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			338	
22	JJ73	生活介護115・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			233	
22	JJ74	生活介護115・定超・未計画2・医減											163	
22	JJ75	生活介護115・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			326	
22	JJ76	生活介護115・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			225	
22	JJ77	生活介護115・地公・定超・未計画2・医減											157	
22	JJ78	生活介護114・定超				(三)区分4 347 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			243	
22	JJ79	生活介護114・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			170	
22	JJ80	生活介護114・定超・未計画2											122	
22	JJ81	生活介護114・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			235	
22	JJ82	生活介護114・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			165	
22	JJ83	生活介護114・地公・定超・未計画2											118	
22	JJ84	生活介護114・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			231	
22	JJ85	生活介護114・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			158	
22	JJ86	生活介護114・定超・未計画2・医減											110	
22	JJ87	生活介護114・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			223	
22	JJ88	生活介護114・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			153	
22	JJ89	生活介護114・地公・定超・未計画2・医減											106	
22	JJ90	生活介護113・定超				(四)区分3 310 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			217	
22	JJ91	生活介護113・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			152	
22	JJ92	生活介護113・定超・未計画2											109	
22	JJ93	生活介護113・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			209	
22	JJ94	生活介護113・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			146	
22	JJ95	生活介護113・地公・定超・未計画2											105	
22	JJ96	生活介護113・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			205	
22	JJ97	生活介護113・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			140	
22	JJ98	生活介護113・定超・未計画2・医減											97	
22	JJ99	生活介護113・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			197	
22	JK01	生活介護113・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			134	
22	JK02	生活介護113・地公・定超・未計画2・医減											93	
22	JK03	生活介護112・定超				(五)区分2以下 283 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			198	
22	JK04	生活介護112・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			139	
22	JK05	生活介護112・定超・未計画2											99	
22	JK06	生活介護112・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			191	
22	JK07	生活介護112・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			134	
22	JK08	生活介護112・地公・定超・未計画2											96	
22	JK09	生活介護112・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			186	
22	JK10	生活介護112・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			127	
22	JK11	生活介護112・定超・未計画2・医減											87	
22	JK12	生活介護112・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			179	
22	JK13	生活介護112・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			122	
22	JK14	生活介護112・地公・定超・未計画2・医減											84	
22	JK15	生活介護126・定超			3時間以上4時間未満	(一)区分6 836 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			585	
22	JK16	生活介護126・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			410	
22	JK17	生活介護126・定超・未計画2											293	
22	JK18	生活介護126・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			565	
22	JK19	生活介護126・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			396	
22	JK20	生活介護126・地公・定超・未計画2											283	
22	JK21	生活介護126・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			573	
22	JK22	生活介護126・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			398	
22	JK23	生活介護126・定超・未計画2・医減											281	
22	JK24	生活介護126・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			553	
22	JK25	生活介護126・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			384	
22	JK26	生活介護126・地公・定超・未計画2・医減											271	
22	JK27	生活介護125・定超				(二)区分5 625 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			438	
22	JK28	生活介護125・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			307	
22	JK29	生活介護125・定超・未計画2											219	
22	JK30	生活介護125・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			422	
22	JK31	生活介護125・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			295	
22	JK32	生活介護125・地公・定超・未計画2											211	
22	JK33	生活介護125・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			426	
22	JK34	生活介護125・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			295	
22	JK35	生活介護125・定超・未計画2・医減											207	
22	JK36	生活介護125・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			410	
22	JK37	生活介護125・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			283	
22	JK38	生活介護125・地公・定超・未計画2・医減											199	
22	JK39	生活介護124・定超				(三)区分4 434 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			304	
22	JK40	生活介護124・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			213	
22	JK41	生活介護124・定超・未計画2											152	
22	JK42	生活介護124・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			293	
22	JK43	生活介護124・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			205	
22	JK44	生活介護124・地公・定超・未計画2											147	
22	JK45	生活介護124・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			292	
22	JK46	生活介護124・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			201	
22	JK47	生活介護124・定超・未計画2・医減											140	
22	JK48	生活介護124・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			281	
22	JK49	生活介護124・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			193	
22	JK50	生活介護124・地公・定超・未計画2・医減											135	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	JK51	生活介護123・定超	イ 生活介護サービス費	(1) 定員5人以下	3時間以上4時間未満	(四)区分3 387 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			271	1日につき
22	JK52	生活介護123・定超・未計画1											190	
22	JK53	生活介護123・定超・未計画2											136	
22	JK54	生活介護123・地公・定超							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			261	
22	JK55	生活介護123・地公・定超・未計画1											183	
22	JK56	生活介護123・地公・定超・未計画2											131	
22	JK57	生活介護123・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合		259	
22	JK58	生活介護123・定超・未計画1・医減											178	
22	JK59	生活介護123・定超・未計画2・医減											124	
22	JK60	生活介護123・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	12 単位減算		249	
22	JK61	生活介護123・地公・定超・未計画1・医減											171	
22	JK62	生活介護123・地公・定超・未計画2・医減											119	
22	JK63	生活介護122・定超				(五)区分2以下 353 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			247	
22	JK64	生活介護122・定超・未計画1											173	
22	JK65	生活介護122・定超・未計画2											124	
22	JK66	生活介護122・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			239	
22	JK67	生活介護122・地公・定超・未計画1											167	
22	JK68	生活介護122・地公・定超・未計画2											120	
22	JK69	生活介護122・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合		235	
22	JK70	生活介護122・定超・未計画1・医減											161	
22	JK71	生活介護122・定超・未計画2・医減											112	
22	JK72	生活介護122・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	12 単位減算		227	
22	JK73	生活介護122・地公・定超・未計画1・医減											155	
22	JK74	生活介護122・地公・定超・未計画2・医減											108	
22	JK75	生活介護136・定超			4時間以上5時間未満	(一)区分6 1,003 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			702	
22	JK76	生活介護136・定超・未計画1											491	
22	JK77	生活介護136・定超・未計画2											351	
22	JK78	生活介護136・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			678	
22	JK79	生活介護136・地公・定超・未計画1											475	
22	JK80	生活介護136・地公・定超・未計画2											339	
22	JK81	生活介護136・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合		690	
22	JK82	生活介護136・定超・未計画1・医減											479	
22	JK83	生活介護136・定超・未計画2・医減											339	
22	JK84	生活介護136・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	12 単位減算		666	
22	JK85	生活介護136・地公・定超・未計画1・医減											463	
22	JK86	生活介護136・地公・定超・未計画2・医減											327	
22	JK87	生活介護135・定超				(二)区分5 750 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			525	
22	JK88	生活介護135・定超・未計画1											368	
22	JK89	生活介護135・定超・未計画2											263	
22	JK90	生活介護135・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			507	
22	JK91	生活介護135・地公・定超・未計画1											355	
22	JK92	生活介護135・地公・定超・未計画2											254	
22	JK93	生活介護135・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合		513	
22	JK94	生活介護135・定超・未計画1・医減											356	
22	JK95	生活介護135・定超・未計画2・医減											251	
22	JK96	生活介護135・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	12 単位減算		495	
22	JK97	生活介護135・地公・定超・未計画1・医減											343	
22	JK98	生活介護135・地公・定超・未計画2・医減											242	
22	JK99	生活介護134・定超				(三)区分4 520 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			364	
22	JL01	生活介護134・定超・未計画1											255	
22	JL02	生活介護134・定超・未計画2											182	
22	JL03	生活介護134・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			351	
22	JL04	生活介護134・地公・定超・未計画1											246	
22	JL05	生活介護134・地公・定超・未計画2											176	
22	JL06	生活介護134・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合		352	
22	JL07	生活介護134・定超・未計画1・医減											243	
22	JL08	生活介護134・定超・未計画2・医減											170	
22	JL09	生活介護134・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	12 単位減算		339	
22	JL10	生活介護134・地公・定超・未計画1・医減											234	
22	JL11	生活介護134・地公・定超・未計画2・医減											164	
22	JL12	生活介護133・定超				(四)区分3 465 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			326	
22	JL13	生活介護133・定超・未計画1											228	
22	JL14	生活介護133・定超・未計画2											163	
22	JL15	生活介護133・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			314	
22	JL16	生活介護133・地公・定超・未計画1											220	
22	JL17	生活介護133・地公・定超・未計画2											157	
22	JL18	生活介護133・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合		314	
22	JL19	生活介護133・定超・未計画1・医減											216	
22	JL20	生活介護133・定超・未計画2・医減											151	
22	JL21	生活介護133・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	12 単位減算		302	
22	JL22	生活介護133・地公・定超・未計画1・医減											208	
22	JL23	生活介護133・地公・定超・未計画2・医減											145	
22	JL24	生活介護132・定超				(五)区分2以下 423 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			296	
22	JL25	生活介護132・定超・未計画1											207	
22	JL26	生活介護132・定超・未計画2											148	
22	JL27	生活介護132・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			286	
22	JL28	生活介護132・地公・定超・未計画1											200	
22	JL29	生活介護132・地公・定超・未計画2											143	
22	JL30	生活介護132・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合		284	
22	JL31	生活介護132・定超・未計画1・医減											195	
22	JL32	生活介護132・定超・未計画2・医減											136	
22	JL33	生活介護132・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	12 単位減算		274	
22	JL34	生活介護132・地公・定超・未計画1・医減											188	
22	JL35	生活介護132・地公・定超・未計画2・医減											131	
22	JL36	生活介護146・定超			5時間以上6時間未満	(一)区分6 1,170 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			819	
22	JL37	生活介護146・定超・未計画1											573	
22	JL38	生活介護146・定超・未計画2											410	
22	JL39	生活介護146・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			790	
22	JL40	生活介護146・地公・定超・未計画1											553	
22	JL41	生活介護146・地公・定超・未計画2											395	
22	JL42	生活介護146・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合		807	
22	JL43	生活介護146・定超・未計画1・医減											561	
22	JL44	生活介護146・定超・未計画2・医減											398	
22	JL45	生活介護146・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	12 単位減算		778	
22	JL46	生活介護146・地公・定超・未計画1・医減											541	
22	JL47	生活介護146・地公・定超・未計画2・医減											383	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目	算定項目										合成単位数	算定単位
22	JL48	生活介護145・定超	イ 生活介護サービス費	(1) 定員5人以下	5時間以上6時間未満	(二)区分5 875 単位		利用者の数が利用定員を超える場合	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		613	1日につき
22	JL49	生活介護145・定超・未計画1										429	
22	JL50	生活介護145・定超・未計画2										307	
22	JL51	生活介護145・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	× 70%				591	
22	JL52	生活介護145・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		414	
22	JL53	生活介護145・地公・定超・未計画2										296	
22	JL54	生活介護145・定超・医減									医師配置がない場合	601	
22	JL55	生活介護145・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		417	
22	JL56	生活介護145・定超・未計画2・医減										295	
22	JL57	生活介護145・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	579	
22	JL58	生活介護145・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		402	
22	JL59	生活介護145・地公・定超・未計画2・医減										284	
22	JL60	生活介護144・定超				(三)区分4 607 単位						425	
22	JL61	生活介護144・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		298	
22	JL62	生活介護144・定超・未計画2										213	
22	JL63	生活介護144・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					410	
22	JL64	生活介護144・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		287	
22	JL65	生活介護144・地公・定超・未計画2										205	
22	JL66	生活介護144・定超・医減									医師配置がない場合	413	
22	JL67	生活介護144・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		286	
22	JL68	生活介護144・定超・未計画2・医減										201	
22	JL69	生活介護144・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	398	
22	JL70	生活介護144・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		275	
22	JL71	生活介護144・地公・定超・未計画2・医減										193	
22	JL72	生活介護143・定超				(四)区分3 543 単位						380	
22	JL73	生活介護143・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		266	
22	JL74	生活介護143・定超・未計画2										190	
22	JL75	生活介護143・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					367	
22	JL76	生活介護143・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		257	
22	JL77	生活介護143・地公・定超・未計画2										184	
22	JL78	生活介護143・定超・医減									医師配置がない場合	368	
22	JL79	生活介護143・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		254	
22	JL80	生活介護143・定超・未計画2・医減										178	
22	JL81	生活介護143・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	355	
22	JL82	生活介護143・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		245	
22	JL83	生活介護143・地公・定超・未計画2・医減										172	
22	JL84	生活介護142・定超				(五)区分2以下 495 単位						347	
22	JL85	生活介護142・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		243	
22	JL86	生活介護142・定超・未計画2										174	
22	JL87	生活介護142・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					335	
22	JL88	生活介護142・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		235	
22	JL89	生活介護142・地公・定超・未計画2										168	
22	JL90	生活介護142・定超・医減									医師配置がない場合	335	
22	JL91	生活介護142・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		231	
22	JL92	生活介護142・定超・未計画2・医減										162	
22	JL93	生活介護142・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	323	
22	JL94	生活介護142・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		223	
22	JL95	生活介護142・地公・定超・未計画2・医減										156	
22	JL96	生活介護156・定超			6時間以上7時間未満	(一)区分6 1,628 単位						1,140	
22	JL97	生活介護156・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		798	
22	JL98	生活介護156・定超・未計画2										570	
22	JL99	生活介護156・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					1,100	
22	JM01	生活介護156・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		770	
22	JM02	生活介護156・地公・定超・未計画2										550	
22	JM03	生活介護156・定超・医減									医師配置がない場合	1,128	
22	JM04	生活介護156・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		786	
22	JM05	生活介護156・定超・未計画2・医減										558	
22	JM06	生活介護156・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	1,088	
22	JM07	生活介護156・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		758	
22	JM08	生活介護156・地公・定超・未計画2・医減										538	
22	JM09	生活介護155・定超				(二)区分5 1,218 単位						853	
22	JM10	生活介護155・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		597	
22	JM11	生活介護155・定超・未計画2										427	
22	JM12	生活介護155・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					823	
22	JM13	生活介護155・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		576	
22	JM14	生活介護155・地公・定超・未計画2										412	
22	JM15	生活介護155・定超・医減									医師配置がない場合	841	
22	JM16	生活介護155・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		585	
22	JM17	生活介護155・定超・未計画2・医減										415	
22	JM18	生活介護155・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	811	
22	JM19	生活介護155・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		564	
22	JM20	生活介護155・地公・定超・未計画2・医減										400	
22	JM21	生活介護154・定超				(三)区分4 845 単位						592	
22	JM22	生活介護154・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		414	
22	JM23	生活介護154・定超・未計画2										296	
22	JM24	生活介護154・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					571	
22	JM25	生活介護154・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		400	
22	JM26	生活介護154・地公・定超・未計画2										286	
22	JM27	生活介護154・定超・医減									医師配置がない場合	580	
22	JM28	生活介護154・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		402	
22	JM29	生活介護154・定超・未計画2・医減										284	
22	JM30	生活介護154・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	559	
22	JM31	生活介護154・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		388	
22	JM32	生活介護154・地公・定超・未計画2・医減										274	
22	JM33	生活介護153・定超				(四)区分3 755 単位						529	
22	JM34	生活介護153・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		370	
22	JM35	生活介護153・定超・未計画2										265	
22	JM36	生活介護153・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					510	
22	JM37	生活介護153・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		357	
22	JM38	生活介護153・地公・定超・未計画2										255	
22	JM39	生活介護153・定超・医減									医師配置がない場合	517	
22	JM40	生活介護153・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		358	
22	JM41	生活介護153・定超・未計画2・医減										253	
22	JM42	生活介護153・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	498	
22	JM43	生活介護153・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		345	
22	JM44	生活介護153・地公・定超・未計画2・医減										243	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	JM45	生活介護152・定超	イ 生活介護サービス費	(1) 定員5人以下	6時間以上7時間未満	(五)区分2以下 689 単位		利用者の数が利用定員を超える場合					482	1日につき
22	JM46	生活介護152・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			337	
22	JM47	生活介護152・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			241	
22	JM48	生活介護152・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	× 70%					466	
22	JM49	生活介護152・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			326	
22	JM50	生活介護152・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			233	
22	JM51	生活介護152・定超・医減										医師配置がない場合	470	
22	JM52	生活介護152・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			325	
22	JM53	生活介護152・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			229	
22	JM54	生活介護152・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	454	
22	JM55	生活介護152・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			314	
22	JM56	生活介護152・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			221	
22	JM57	生活介護166・定超			7時間以上8時間未満	(一)区分6 1,672 単位							1,170	
22	JM58	生活介護166・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			819	
22	JM59	生活介護166・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			585	
22	JM60	生活介護166・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						1,129	
22	JM61	生活介護166・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			790	
22	JM62	生活介護166・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			565	
22	JM63	生活介護166・定超・医減										医師配置がない場合	1,158	
22	JM64	生活介護166・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			807	
22	JM65	生活介護166・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			573	
22	JM66	生活介護166・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	1,117	
22	JM67	生活介護166・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			778	
22	JM68	生活介護166・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			553	
22	JM69	生活介護165・定超				(二)区分5 1,250 単位							875	
22	JM70	生活介護165・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			613	
22	JM71	生活介護165・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			438	
22	JM72	生活介護165・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						844	
22	JM73	生活介護165・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			591	
22	JM74	生活介護165・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			422	
22	JM75	生活介護165・定超・医減										医師配置がない場合	863	
22	JM76	生活介護165・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			601	
22	JM77	生活介護165・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			426	
22	JM78	生活介護165・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	832	
22	JM79	生活介護165・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			579	
22	JM80	生活介護165・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			410	
22	JM81	生活介護164・定超				(三)区分4 866 単位							606	
22	JM82	生活介護164・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			424	
22	JM83	生活介護164・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			303	
22	JM84	生活介護164・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						585	
22	JM85	生活介護164・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			410	
22	JM86	生活介護164・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			293	
22	JM87	生活介護164・定超・医減										医師配置がない場合	594	
22	JM88	生活介護164・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			412	
22	JM89	生活介護164・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			291	
22	JM90	生活介護164・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	573	
22	JM91	生活介護164・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			398	
22	JM92	生活介護164・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			281	
22	JM93	生活介護163・定超				(四)区分3 775 単位							543	
22	JM94	生活介護163・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			380	
22	JM95	生活介護163・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			272	
22	JM96	生活介護163・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						524	
22	JM97	生活介護163・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			367	
22	JM98	生活介護163・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			262	
22	JM99	生活介護163・定超・医減										医師配置がない場合	531	
22	JN01	生活介護163・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			368	
22	JN02	生活介護163・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			260	
22	JN03	生活介護163・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	512	
22	JN04	生活介護163・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			355	
22	JN05	生活介護163・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			250	
22	JN06	生活介護162・定超				(五)区分2以下 706 単位							494	
22	JN07	生活介護162・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			346	
22	JN08	生活介護162・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			247	
22	JN09	生活介護162・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						477	
22	JN10	生活介護162・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			334	
22	JN11	生活介護162・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			239	
22	JN12	生活介護162・定超・医減										医師配置がない場合	482	
22	JN13	生活介護162・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			334	
22	JN14	生活介護162・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			235	
22	JN15	生活介護162・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	465	
22	JN16	生活介護162・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			322	
22	JN17	生活介護162・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			227	
22	JN18	生活介護176・定超			8時間以上9時間未満	(一)区分6 1,733 単位							1,213	
22	JN19	生活介護176・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			849	
22	JN20	生活介護176・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			607	
22	JN21	生活介護176・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						1,170	
22	JN22	生活介護176・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			819	
22	JN23	生活介護176・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			585	
22	JN24	生活介護176・定超・医減										医師配置がない場合	1,201	
22	JN25	生活介護176・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			837	
22	JN26	生活介護176・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			595	
22	JN27	生活介護176・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	1,158	
22	JN28	生活介護176・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			807	
22	JN29	生活介護176・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			573	
22	JN30	生活介護175・定超				(二)区分5 1,312 単位							918	
22	JN31	生活介護175・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			643	
22	JN32	生活介護175・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			459	
22	JN33	生活介護175・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						886	
22	JN34	生活介護175・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			620	
22	JN35	生活介護175・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			443	
22	JN36	生活介護175・定超・医減										医師配置がない場合	906	
22	JN37	生活介護175・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			631	
22	JN38	生活介護175・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			447	
22	JN39	生活介護175・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	874	
22	JN40	生活介護175・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			608	
22	JN41	生活介護175・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			431	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	JN42	生活介護174・定超	イ 生活介護サービス費	(1) 定員5人以下	8時間以上9時間未満	(三)区分4 927 単位		利用者の数が利用定員を超える場合					649	1日につき
22	JN43	生活介護174・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			454	
22	JN44	生活介護174・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			325	
22	JN45	生活介護174・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	× 70%					627	
22	JN46	生活介護174・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			439	
22	JN47	生活介護174・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			314	
22	JN48	生活介護174・定超・医減									医師配置がない場合		637	
22	JN49	生活介護174・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			442	
22	JN50	生活介護174・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			313	
22	JN51	生活介護174・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		615	
22	JN52	生活介護174・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			427	
22	JN53	生活介護174・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			302	
22	JN54	生活介護173・定超				(四)区分3 837 単位							586	
22	JN55	生活介護173・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			410	
22	JN56	生活介護173・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			293	
22	JN57	生活介護173・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						566	
22	JN58	生活介護173・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			396	
22	JN59	生活介護173・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			283	
22	JN60	生活介護173・定超・医減									医師配置がない場合		574	
22	JN61	生活介護173・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			398	
22	JN62	生活介護173・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			281	
22	JN63	生活介護173・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		554	
22	JN64	生活介護173・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			384	
22	JN65	生活介護173・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			271	
22	JN66	生活介護172・定超				(五)区分2以下 767 単位							537	
22	JN67	生活介護172・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			376	
22	JN68	生活介護172・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			269	
22	JN69	生活介護172・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						518	
22	JN70	生活介護172・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			363	
22	JN71	生活介護172・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			259	
22	JN72	生活介護172・定超・医減									医師配置がない場合		525	
22	JN73	生活介護172・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			364	
22	JN74	生活介護172・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			257	
22	JN75	生活介護172・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		506	
22	JN76	生活介護172・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			351	
22	JN77	生活介護172・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			247	
22	JN78	生活介護216・定超		(2) 定員6人以上10人以下	3時間未満	(一)区分6 649 単位							454	
22	JN79	生活介護216・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			318	
22	JN80	生活介護216・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			227	
22	JN81	生活介護216・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						438	
22	JN82	生活介護216・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			307	
22	JN83	生活介護216・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			219	
22	JN84	生活介護216・定超・医減									医師配置がない場合		442	
22	JN85	生活介護216・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			306	
22	JN86	生活介護216・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			215	
22	JN87	生活介護216・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		426	
22	JN88	生活介護216・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			295	
22	JN89	生活介護216・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			207	
22	JN90	生活介護215・定超				(二)区分5 485 単位							340	
22	JN91	生活介護215・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			238	
22	JN92	生活介護215・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			170	
22	JN93	生活介護215・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						328	
22	JN94	生活介護215・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			230	
22	JN95	生活介護215・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			164	
22	JN96	生活介護215・定超・医減									医師配置がない場合		328	
22	JN97	生活介護215・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			226	
22	JN98	生活介護215・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			158	
22	JN99	生活介護215・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		316	
22	JP01	生活介護215・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			218	
22	JP02	生活介護215・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			152	
22	JP03	生活介護214・定超				(三)区分4 336 単位							235	
22	JP04	生活介護214・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			165	
22	JP05	生活介護214・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			118	
22	JP06	生活介護214・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						227	
22	JP07	生活介護214・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			159	
22	JP08	生活介護214・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			114	
22	JP09	生活介護214・定超・医減									医師配置がない場合		223	
22	JP10	生活介護214・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			153	
22	JP11	生活介護214・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			106	
22	JP12	生活介護214・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		215	
22	JP13	生活介護214・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			147	
22	JP14	生活介護214・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			102	
22	JP15	生活介護213・定超				(四)区分3 301 単位							211	
22	JP16	生活介護213・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			148	
22	JP17	生活介護213・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			106	
22	JP18	生活介護213・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						203	
22	JP19	生活介護213・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			142	
22	JP20	生活介護213・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			102	
22	JP21	生活介護213・定超・医減									医師配置がない場合		199	
22	JP22	生活介護213・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			136	
22	JP23	生活介護213・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			94	
22	JP24	生活介護213・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		191	
22	JP25	生活介護213・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			130	
22	JP26	生活介護213・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			90	
22	JP27	生活介護212・定超				(五)区分2以下 274 単位							192	
22	JP28	生活介護212・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			134	
22	JP29	生活介護212・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			96	
22	JP30	生活介護212・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						185	
22	JP31	生活介護212・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			130	
22	JP32	生活介護212・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			93	
22	JP33	生活介護212・定超・医減									医師配置がない場合		180	
22	JP34	生活介護212・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			122	
22	JP35	生活介護212・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			84	
22	JP36	生活介護212・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		173	
22	JP37	生活介護212・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			118	
22	JP38	生活介護212・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			81	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	JP39	生活介護226・定超	イ 生活介護サービス費	（2）定員6人以上10人以下	3時間以上4時間未満	（一）区分6 812 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			568	1日につき
22	JP40	生活介護226・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			398	
22	JP41	生活介護226・定超・未計画2											284	
22	JP42	生活介護226・地公・定超							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			549	
22	JP43	生活介護226・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			384	
22	JP44	生活介護226・地公・定超・未計画2											275	
22	JP45	生活介護226・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合		556	
22	JP46	生活介護226・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			386	
22	JP47	生活介護226・定超・未計画2・医減											272	
22	JP48	生活介護226・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算		537	
22	JP49	生活介護226・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			372	
22	JP50	生活介護226・地公・定超・未計画2・医減											263	
22	JP51	生活介護225・定超				（二）区分5 607 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			425	
22	JP52	生活介護225・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			298	
22	JP53	生活介護225・定超・未計画2											213	
22	JP54	生活介護225・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			410	
22	JP55	生活介護225・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			287	
22	JP56	生活介護225・地公・定超・未計画2											205	
22	JP57	生活介護225・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合		413	
22	JP58	生活介護225・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			286	
22	JP59	生活介護225・定超・未計画2・医減											201	
22	JP60	生活介護225・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算		398	
22	JP61	生活介護225・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			275	
22	JP62	生活介護225・地公・定超・未計画2・医減											193	
22	JP63	生活介護224・定超				（三）区分4 420 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			294	
22	JP64	生活介護224・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			206	
22	JP65	生活介護224・定超・未計画2											147	
22	JP66	生活介護224・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			284	
22	JP67	生活介護224・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			199	
22	JP68	生活介護224・地公・定超・未計画2											142	
22	JP69	生活介護224・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合		282	
22	JP70	生活介護224・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			194	
22	JP71	生活介護224・定超・未計画2・医減											135	
22	JP72	生活介護224・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算		272	
22	JP73	生活介護224・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			187	
22	JP74	生活介護224・地公・定超・未計画2・医減											130	
22	JP75	生活介護223・定超				（四）区分3 376 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			263	
22	JP76	生活介護223・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			184	
22	JP77	生活介護223・定超・未計画2											132	
22	JP78	生活介護223・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			254	
22	JP79	生活介護223・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			178	
22	JP80	生活介護223・地公・定超・未計画2											127	
22	JP81	生活介護223・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合		251	
22	JP82	生活介護223・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			172	
22	JP83	生活介護223・定超・未計画2・医減											120	
22	JP84	生活介護223・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算		242	
22	JP85	生活介護223・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			166	
22	JP86	生活介護223・地公・定超・未計画2・医減											115	
22	JP87	生活介護222・定超				（五）区分2以下 343 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			240	
22	JP88	生活介護222・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			168	
22	JP89	生活介護222・定超・未計画2											120	
22	JP90	生活介護222・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			232	
22	JP91	生活介護222・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			162	
22	JP92	生活介護222・地公・定超・未計画2											116	
22	JP93	生活介護222・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合		228	
22	JP94	生活介護222・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			156	
22	JP95	生活介護222・定超・未計画2・医減											108	
22	JP96	生活介護222・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算		220	
22	JP97	生活介護222・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			150	
22	JP98	生活介護222・地公・定超・未計画2・医減											104	
22	JP99	生活介護236・定超			4時間以上5時間未満	（一）区分6 974 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			682	
22	JR01	生活介護236・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			477	
22	JR02	生活介護236・定超・未計画2											341	
22	JR03	生活介護236・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			658	
22	JR04	生活介護236・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			461	
22	JR05	生活介護236・地公・定超・未計画2											329	
22	JR06	生活介護236・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合		670	
22	JR07	生活介護236・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			465	
22	JR08	生活介護236・定超・未計画2・医減											329	
22	JR09	生活介護236・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算		646	
22	JR10	生活介護236・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			449	
22	JR11	生活介護236・地公・定超・未計画2・医減											317	
22	JR12	生活介護235・定超				（二）区分5 727 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			509	
22	JR13	生活介護235・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			356	
22	JR14	生活介護235・定超・未計画2											255	
22	JR15	生活介護235・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			491	
22	JR16	生活介護235・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			344	
22	JR17	生活介護235・地公・定超・未計画2											246	
22	JR18	生活介護235・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合		497	
22	JR19	生活介護235・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			344	
22	JR20	生活介護235・定超・未計画2・医減											243	
22	JR21	生活介護235・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算		479	
22	JR22	生活介護235・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			332	
22	JR23	生活介護235・地公・定超・未計画2・医減											234	
22	JR24	生活介護234・定超				（三）区分4 504 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			353	
22	JR25	生活介護234・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			247	
22	JR26	生活介護234・定超・未計画2											177	
22	JR27	生活介護234・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			340	
22	JR28	生活介護234・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			238	
22	JR29	生活介護234・地公・定超・未計画2											170	
22	JR30	生活介護234・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合		341	
22	JR31	生活介護234・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			235	
22	JR32	生活介護234・定超・未計画2・医減											165	
22	JR33	生活介護234・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算		328	
22	JR34	生活介護234・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			226	
22	JR35	生活介護234・地公・定超・未計画2・医減											158	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	JR36	生活介護233・定超	イ 生活介護サービス費	（2）定員6人以上10人以下	4時間以上5時間未満	（四）区分3 452 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			316	1日につき
22	JR37	生活介護233・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			221	
22	JR38	生活介護233・定超・未計画2											158	
22	JR39	生活介護233・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			305	
22	JR40	生活介護233・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			214	
22	JR41	生活介護233・地公・定超・未計画2											153	
22	JR42	生活介護233・定超・医減										医師配置がない場合	304	
22	JR43	生活介護233・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			209	
22	JR44	生活介護233・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			146	
22	JR45	生活介護233・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	293	
22	JR46	生活介護233・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			202	
22	JR47	生活介護233・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			141	
22	JR48	生活介護232・定超				（五）区分2以下 411 単位							288	
22	JR49	生活介護232・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			202	
22	JR50	生活介護232・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			144	
22	JR51	生活介護232・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						278	
22	JR52	生活介護232・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			195	
22	JR53	生活介護232・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			139	
22	JR54	生活介護232・定超・医減										医師配置がない場合	276	
22	JR55	生活介護232・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			190	
22	JR56	生活介護232・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			132	
22	JR57	生活介護232・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	266	
22	JR58	生活介護232・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			183	
22	JR59	生活介護232・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			127	
22	JR60	生活介護246・定超			5時間以上6時間未満	（一）区分6 1,136 単位							795	
22	JR61	生活介護246・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			557	
22	JR62	生活介護246・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			398	
22	JR63	生活介護246・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						767	
22	JR64	生活介護246・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			537	
22	JR65	生活介護246・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			384	
22	JR66	生活介護246・定超・医減										医師配置がない場合	783	
22	JR67	生活介護246・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			545	
22	JR68	生活介護246・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			386	
22	JR69	生活介護246・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	755	
22	JR70	生活介護246・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			525	
22	JR71	生活介護246・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			372	
22	JR72	生活介護245・定超				（二）区分5 849 単位							594	
22	JR73	生活介護245・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			416	
22	JR74	生活介護245・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			297	
22	JR75	生活介護245・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						573	
22	JR76	生活介護245・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			401	
22	JR77	生活介護245・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			287	
22	JR78	生活介護245・定超・医減										医師配置がない場合	582	
22	JR79	生活介護245・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			404	
22	JR80	生活介護245・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			285	
22	JR81	生活介護245・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	561	
22	JR82	生活介護245・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			389	
22	JR83	生活介護245・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			275	
22	JR84	生活介護244・定超				（三）区分4 588 単位							412	
22	JR85	生活介護244・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			288	
22	JR86	生活介護244・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			206	
22	JR87	生活介護244・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						397	
22	JR88	生活介護244・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			278	
22	JR89	生活介護244・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			199	
22	JR90	生活介護244・定超・医減										医師配置がない場合	400	
22	JR91	生活介護244・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			276	
22	JR92	生活介護244・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			194	
22	JR93	生活介護244・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	385	
22	JR94	生活介護244・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			266	
22	JR95	生活介護244・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			187	
22	JR96	生活介護243・定超				（四）区分3 526 単位							368	
22	JR97	生活介護243・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			258	
22	JR98	生活介護243・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			184	
22	JR99	生活介護243・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						356	
22	JS01	生活介護243・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			249	
22	JS02	生活介護243・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			178	
22	JS03	生活介護243・定超・医減										医師配置がない場合	356	
22	JS04	生活介護243・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			246	
22	JS05	生活介護243・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			172	
22	JS06	生活介護243・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	344	
22	JS07	生活介護243・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			237	
22	JS08	生活介護243・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			166	
22	JS09	生活介護242・定超				（五）区分2以下 480 単位							336	
22	JS10	生活介護242・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			235	
22	JS11	生活介護242・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			168	
22	JS12	生活介護242・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						324	
22	JS13	生活介護242・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			227	
22	JS14	生活介護242・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			162	
22	JS15	生活介護242・定超・医減										医師配置がない場合	324	
22	JS16	生活介護242・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			223	
22	JS17	生活介護242・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			156	
22	JS18	生活介護242・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	312	
22	JS19	生活介護242・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			215	
22	JS20	生活介護242・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			150	
22	JS21	生活介護256・定超			6時間以上7時間未満	（一）区分6 1,580 単位							1,106	
22	JS22	生活介護256・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			774	
22	JS23	生活介護256・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			553	
22	JS24	生活介護256・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						1,068	
22	JS25	生活介護256・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			748	
22	JS26	生活介護256・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			534	
22	JS27	生活介護256・定超・医減										医師配置がない場合	1,094	
22	JS28	生活介護256・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			762	
22	JS29	生活介護256・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			541	
22	JS30	生活介護256・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	1,056	
22	JS31	生活介護256・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			736	
22	JS32	生活介護256・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			522	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目	算定項目										合成単位数	算定単位
22	JS33	生活介護255・定超	イ 生活介護サービス費	（2）定員6人以上10人以下	6時間以上7時間未満	（二）区分5 1,182 単位		利用者の数が利用定員を超える場合	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		827	1日につき
22	JS34	生活介護255・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		579	
22	JS35	生活介護255・定超・未計画2										414	
22	JS36	生活介護255・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	× 70%				799	
22	JS37	生活介護255・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		559	
22	JS38	生活介護255・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		400	
22	JS39	生活介護255・定超・医減									医師配置がない場合	815	
22	JS40	生活介護255・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		567	
22	JS41	生活介護255・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		402	
22	JS42	生活介護255・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	787	
22	JS43	生活介護255・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		547	
22	JS44	生活介護255・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		388	
22	JS45	生活介護254・定超				（三）区分4 819 単位						573	
22	JS46	生活介護254・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		401	
22	JS47	生活介護254・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		287	
22	JS48	生活介護254・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					553	
22	JS49	生活介護254・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		387	
22	JS50	生活介護254・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		277	
22	JS51	生活介護254・定超・医減									医師配置がない場合	561	
22	JS52	生活介護254・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		389	
22	JS53	生活介護254・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		275	
22	JS54	生活介護254・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	541	
22	JS55	生活介護254・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		375	
22	JS56	生活介護254・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		265	
22	JS57	生活介護253・定超				（四）区分3 733 単位						513	
22	JS58	生活介護253・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		359	
22	JS59	生活介護253・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		257	
22	JS60	生活介護253・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					495	
22	JS61	生活介護253・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		347	
22	JS62	生活介護253・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		248	
22	JS63	生活介護253・定超・医減									医師配置がない場合	501	
22	JS64	生活介護253・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		347	
22	JS65	生活介護253・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		245	
22	JS66	生活介護253・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	483	
22	JS67	生活介護253・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		335	
22	JS68	生活介護253・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		236	
22	JS69	生活介護252・定超				（五）区分2以下 668 単位						468	
22	JS70	生活介護252・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		328	
22	JS71	生活介護252・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		234	
22	JS72	生活介護252・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					452	
22	JS73	生活介護252・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		316	
22	JS74	生活介護252・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		226	
22	JS75	生活介護252・定超・医減									医師配置がない場合	456	
22	JS76	生活介護252・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		316	
22	JS77	生活介護252・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		222	
22	JS78	生活介護252・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	440	
22	JS79	生活介護252・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		304	
22	JS80	生活介護252・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		214	
22	JS81	生活介護266・定超			7時間以上8時間未満	（一）区分6 1,622 単位						1,135	
22	JS82	生活介護266・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		795	
22	JS83	生活介護266・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		568	
22	JS84	生活介護266・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					1,096	
22	JS85	生活介護266・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		767	
22	JS86	生活介護266・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		548	
22	JS87	生活介護266・定超・医減									医師配置がない場合	1,123	
22	JS88	生活介護266・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		783	
22	JS89	生活介護266・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		556	
22	JS90	生活介護266・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	1,084	
22	JS91	生活介護266・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		755	
22	JS92	生活介護266・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		536	
22	JS93	生活介護265・定超				（二）区分5 1,213 単位						849	
22	JS94	生活介護265・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		594	
22	JS95	生活介護265・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		425	
22	JS96	生活介護265・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					820	
22	JS97	生活介護265・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		574	
22	JS98	生活介護265・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		410	
22	JS99	生活介護265・定超・医減									医師配置がない場合	837	
22	JT01	生活介護265・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		582	
22	JT02	生活介護265・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		413	
22	JT03	生活介護265・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	808	
22	JT04	生活介護265・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		562	
22	JT05	生活介護265・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		398	
22	JT06	生活介護264・定超				（三）区分4 840 単位						588	
22	JT07	生活介護264・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		412	
22	JT08	生活介護264・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		294	
22	JT09	生活介護264・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					568	
22	JT10	生活介護264・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		398	
22	JT11	生活介護264・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		284	
22	JT12	生活介護264・定超・医減									医師配置がない場合	576	
22	JT13	生活介護264・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		400	
22	JT14	生活介護264・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		282	
22	JT15	生活介護264・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	556	
22	JT16	生活介護264・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		386	
22	JT17	生活介護264・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		272	
22	JT18	生活介護263・定超				（四）区分3 752 単位						526	
22	JT19	生活介護263・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		368	
22	JT20	生活介護263・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		263	
22	JT21	生活介護263・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					508	
22	JT22	生活介護263・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		356	
22	JT23	生活介護263・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		254	
22	JT24	生活介護263・定超・医減									医師配置がない場合	514	
22	JT25	生活介護263・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		356	
22	JT26	生活介護263・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		251	
22	JT27	生活介護263・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	496	
22	JT28	生活介護263・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		344	
22	JT29	生活介護263・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		242	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	JT30	生活介護262・定超	イ 生活介護サービス費	(2) 定員6人以上10人以下	7時間以上8時間未満	(五)区分2以下 685 単位		利用者の数が利用定員を超える場合	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			480	1日につき
22	JT31	生活介護262・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			336	
22	JT32	生活介護262・定超・未計画2											240	
22	JT33	生活介護262・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	× 70%					463	
22	JT34	生活介護262・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			324	
22	JT35	生活介護262・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			232	
22	JT36	生活介護262・定超・医減									医師配置がない場合		468	
22	JT37	生活介護262・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			324	
22	JT38	生活介護262・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			228	
22	JT39	生活介護262・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		451	
22	JT40	生活介護262・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			312	
22	JT41	生活介護262・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			220	
22	JT42	生活介護276・定超			8時間以上9時間未満	(一)区分6 1,684 単位							1,179	
22	JT43	生活介護276・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			825	
22	JT44	生活介護276・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			590	
22	JT45	生活介護276・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						1,138	
22	JT46	生活介護276・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			797	
22	JT47	生活介護276・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			569	
22	JT48	生活介護276・定超・医減									医師配置がない場合		1,167	
22	JT49	生活介護276・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			813	
22	JT50	生活介護276・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			578	
22	JT51	生活介護276・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		1,126	
22	JT52	生活介護276・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			785	
22	JT53	生活介護276・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			557	
22	JT54	生活介護275・定超				(二)区分5 1,274 単位							892	
22	JT55	生活介護275・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			624	
22	JT56	生活介護275・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			446	
22	JT57	生活介護275・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						860	
22	JT58	生活介護275・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			602	
22	JT59	生活介護275・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			430	
22	JT60	生活介護275・定超・医減									医師配置がない場合		880	
22	JT61	生活介護275・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			612	
22	JT62	生活介護275・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			434	
22	JT63	生活介護275・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		848	
22	JT64	生活介護275・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			590	
22	JT65	生活介護275・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			418	
22	JT66	生活介護274・定超				(三)区分4 901 単位							631	
22	JT67	生活介護274・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			442	
22	JT68	生活介護274・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			316	
22	JT69	生活介護274・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						608	
22	JT70	生活介護274・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			426	
22	JT71	生活介護274・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			304	
22	JT72	生活介護274・定超・医減									医師配置がない場合		619	
22	JT73	生活介護274・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			430	
22	JT74	生活介護274・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			304	
22	JT75	生活介護274・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		596	
22	JT76	生活介護274・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			414	
22	JT77	生活介護274・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			292	
22	JT78	生活介護273・定超				(四)区分3 814 単位							570	
22	JT79	生活介護273・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			399	
22	JT80	生活介護273・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			285	
22	JT81	生活介護273・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						550	
22	JT82	生活介護273・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			385	
22	JT83	生活介護273・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			275	
22	JT84	生活介護273・定超・医減									医師配置がない場合		558	
22	JT85	生活介護273・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			387	
22	JT86	生活介護273・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			273	
22	JT87	生活介護273・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		538	
22	JT88	生活介護273・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			373	
22	JT89	生活介護273・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			263	
22	JT90	生活介護272・定超				(五)区分2以下 746 単位							522	
22	JT91	生活介護272・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			365	
22	JT92	生活介護272・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			261	
22	JT93	生活介護272・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						504	
22	JT94	生活介護272・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			353	
22	JT95	生活介護272・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			252	
22	JT96	生活介護272・定超・医減									医師配置がない場合		510	
22	JT97	生活介護272・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			353	
22	JT98	生活介護272・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			249	
22	JT99	生活介護272・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		492	
22	JU01	生活介護272・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			341	
22	JU02	生活介護272・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			240	
22	JU03	生活介護316・定超		(3) 定員11人以上20人以下	3時間未満	(一)区分6 517 単位							362	
22	JU04	生活介護316・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			253	
22	JU05	生活介護316・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			181	
22	JU06	生活介護316・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						349	
22	JU07	生活介護316・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			244	
22	JU08	生活介護316・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			175	
22	JU09	生活介護316・定超・医減									医師配置がない場合		350	
22	JU10	生活介護316・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			241	
22	JU11	生活介護316・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			169	
22	JU12	生活介護316・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		337	
22	JU13	生活介護316・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			232	
22	JU14	生活介護316・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			163	
22	JU15	生活介護315・定超				(二)区分5 386 単位							270	
22	JU16	生活介護315・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			189	
22	JU17	生活介護315・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			135	
22	JU18	生活介護315・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						260	
22	JU19	生活介護315・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			182	
22	JU20	生活介護315・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			130	
22	JU21	生活介護315・定超・医減									医師配置がない場合		258	
22	JU22	生活介護315・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			177	
22	JU23	生活介護315・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			123	
22	JU24	生活介護315・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		248	
22	JU25	生活介護315・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			170	
22	JU26	生活介護315・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			118	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目	算定項目										合成単位数	算定単位
22	JU27	生活介護314・定超	イ 生活介護サービス費	(3) 定員11人以上20人以下	3時間未満	(三) 区分4 268 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		188	1日につき
22	JU28	生活介護314・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		132	
22	JU29	生活介護314・定超・未計画2										94	
22	JU30	生活介護314・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		181	
22	JU31	生活介護314・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		127	
22	JU32	生活介護314・地公・定超・未計画2										91	
22	JU33	生活介護314・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合	176	
22	JU34	生活介護314・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		120	
22	JU35	生活介護314・定超・未計画2・医減										82	
22	JU36	生活介護314・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算	169	
22	JU37	生活介護314・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		115	
22	JU38	生活介護314・地公・定超・未計画2・医減										79	
22	JU39	生活介護313・定超				(四) 区分3 239 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		167	
22	JU40	生活介護313・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		117	
22	JU41	生活介護313・定超・未計画2										84	
22	JU42	生活介護313・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		162	
22	JU43	生活介護313・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		113	
22	JU44	生活介護313・地公・定超・未計画2										81	
22	JU45	生活介護313・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合	155	
22	JU46	生活介護313・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		105	
22	JU47	生活介護313・定超・未計画2・医減										72	
22	JU48	生活介護313・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算	150	
22	JU49	生活介護313・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		101	
22	JU50	生活介護313・地公・定超・未計画2・医減										69	
22	JU51	生活介護312・定超				(五) 区分2以下 218 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		153	
22	JU52	生活介護312・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		107	
22	JU53	生活介護312・定超・未計画2										77	
22	JU54	生活介護312・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		147	
22	JU55	生活介護312・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		103	
22	JU56	生活介護312・地公・定超・未計画2										74	
22	JU57	生活介護312・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合	141	
22	JU58	生活介護312・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		95	
22	JU59	生活介護312・定超・未計画2・医減										65	
22	JU60	生活介護312・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算	135	
22	JU61	生活介護312・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		91	
22	JU62	生活介護312・地公・定超・未計画2・医減										62	
22	JU63	生活介護326・定超			3時間以上4時間未満	(一) 区分6 646 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		452	
22	JU64	生活介護326・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		316	
22	JU65	生活介護326・定超・未計画2										226	
22	JU66	生活介護326・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		436	
22	JU67	生活介護326・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		305	
22	JU68	生活介護326・地公・定超・未計画2										218	
22	JU69	生活介護326・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合	440	
22	JU70	生活介護326・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		304	
22	JU71	生活介護326・定超・未計画2・医減										214	
22	JU72	生活介護326・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算	424	
22	JU73	生活介護326・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		293	
22	JU74	生活介護326・地公・定超・未計画2・医減										206	
22	JU75	生活介護325・定超				(二) 区分5 483 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		338	
22	JU76	生活介護325・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		237	
22	JU77	生活介護325・定超・未計画2										169	
22	JU78	生活介護325・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		326	
22	JU79	生活介護325・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		228	
22	JU80	生活介護325・地公・定超・未計画2										163	
22	JU81	生活介護325・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合	326	
22	JU82	生活介護325・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		225	
22	JU83	生活介護325・定超・未計画2・医減										157	
22	JU84	生活介護325・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算	314	
22	JU85	生活介護325・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		216	
22	JU86	生活介護325・地公・定超・未計画2・医減										151	
22	JU87	生活介護324・定超				(三) 区分4 335 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		235	
22	JU88	生活介護324・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		165	
22	JU89	生活介護324・定超・未計画2										118	
22	JU90	生活介護324・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		226	
22	JU91	生活介護324・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		158	
22	JU92	生活介護324・地公・定超・未計画2										113	
22	JU93	生活介護324・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合	223	
22	JU94	生活介護324・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		153	
22	JU95	生活介護324・定超・未計画2・医減										106	
22	JU96	生活介護324・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算	214	
22	JU97	生活介護324・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		146	
22	JU98	生活介護324・地公・定超・未計画2・医減										101	
22	JU99	生活介護323・定超				(四) 区分3 300 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		210	
22	JV01	生活介護323・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		147	
22	JV02	生活介護323・定超・未計画2										105	
22	JV03	生活介護323・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		203	
22	JV04	生活介護323・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		142	
22	JV05	生活介護323・地公・定超・未計画2										102	
22	JV06	生活介護323・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合	198	
22	JV07	生活介護323・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		135	
22	JV08	生活介護323・定超・未計画2・医減										93	
22	JV09	生活介護323・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算	191	
22	JV10	生活介護323・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		130	
22	JV11	生活介護323・地公・定超・未計画2・医減										90	
22	JV12	生活介護322・定超				(五) 区分2以下 273 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		191	
22	JV13	生活介護322・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		134	
22	JV14	生活介護322・定超・未計画2										96	
22	JV15	生活介護322・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		184	
22	JV16	生活介護322・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		129	
22	JV17	生活介護322・地公・定超・未計画2										92	
22	JV18	生活介護322・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合	179	
22	JV19	生活介護322・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		122	
22	JV20	生活介護322・定超・未計画2・医減										84	
22	JV21	生活介護322・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算	172	
22	JV22	生活介護322・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		117	
22	JV23	生活介護322・地公・定超・未計画2・医減										80	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目	算定項目										合成単位数	算定単位
22	JV24	生活介護336・定超	イ 生活介護サービス費	(3) 定員11人以上20人以下	4時間以上5時間未満	(一) 区分6 774 単位		利用者の数が利用定員を超える場合				542	1日につき
22	JV25	生活介護336・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		379	
22	JV26	生活介護336・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		271	
22	JV27	生活介護336・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	× 70%				523	
22	JV28	生活介護336・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		366	
22	JV29	生活介護336・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		262	
22	JV30	生活介護336・定超・医減									医師配置がない場合	530	
22	JV31	生活介護336・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		367	
22	JV32	生活介護336・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		259	
22	JV33	生活介護336・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	511	
22	JV34	生活介護336・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		354	
22	JV35	生活介護336・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		250	
22	JV36	生活介護335・定超				(二) 区分5 578 単位						405	
22	JV37	生活介護335・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		284	
22	JV38	生活介護335・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		203	
22	JV39	生活介護335・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					391	
22	JV40	生活介護335・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		274	
22	JV41	生活介護335・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		196	
22	JV42	生活介護335・定超・医減									医師配置がない場合	393	
22	JV43	生活介護335・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		272	
22	JV44	生活介護335・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		191	
22	JV45	生活介護335・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	379	
22	JV46	生活介護335・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		262	
22	JV47	生活介護335・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		184	
22	JV48	生活介護334・定超				(三) 区分4 401 単位						281	
22	JV49	生活介護334・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		197	
22	JV50	生活介護334・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		141	
22	JV51	生活介護334・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					271	
22	JV52	生活介護334・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		190	
22	JV53	生活介護334・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		136	
22	JV54	生活介護334・定超・医減									医師配置がない場合	269	
22	JV55	生活介護334・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		185	
22	JV56	生活介護334・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		129	
22	JV57	生活介護334・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	259	
22	JV58	生活介護334・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		178	
22	JV59	生活介護334・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		124	
22	JV60	生活介護333・定超				(四) 区分3 358 単位						251	
22	JV61	生活介護333・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		176	
22	JV62	生活介護333・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		126	
22	JV63	生活介護333・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					242	
22	JV64	生活介護333・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		169	
22	JV65	生活介護333・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		121	
22	JV66	生活介護333・定超・医減									医師配置がない場合	239	
22	JV67	生活介護333・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		164	
22	JV68	生活介護333・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		114	
22	JV69	生活介護333・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	230	
22	JV70	生活介護333・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		157	
22	JV71	生活介護333・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		109	
22	JV72	生活介護332・定超				(五) 区分2以下 327 単位						229	
22	JV73	生活介護332・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		160	
22	JV74	生活介護332・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		115	
22	JV75	生活介護332・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					221	
22	JV76	生活介護332・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		155	
22	JV77	生活介護332・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		111	
22	JV78	生活介護332・定超・医減									医師配置がない場合	217	
22	JV79	生活介護332・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		148	
22	JV80	生活介護332・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		103	
22	JV81	生活介護332・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	209	
22	JV82	生活介護332・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		143	
22	JV83	生活介護332・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		99	
22	JV84	生活介護346・定超			5時間以上6時間未満	(一) 区分6 904 単位						633	
22	JV85	生活介護346・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		443	
22	JV86	生活介護346・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		317	
22	JV87	生活介護346・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					610	
22	JV88	生活介護346・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		427	
22	JV89	生活介護346・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		305	
22	JV90	生活介護346・定超・医減									医師配置がない場合	621	
22	JV91	生活介護346・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		431	
22	JV92	生活介護346・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		305	
22	JV93	生活介護346・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	598	
22	JV94	生活介護346・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		415	
22	JV95	生活介護346・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		293	
22	JV96	生活介護345・定超				(二) 区分5 676 単位						473	
22	JV97	生活介護345・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		331	
22	JV98	生活介護345・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		237	
22	JV99	生活介護345・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					456	
22	JW01	生活介護345・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		319	
22	JW02	生活介護345・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		228	
22	JW03	生活介護345・定超・医減									医師配置がない場合	461	
22	JW04	生活介護345・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		319	
22	JW05	生活介護345・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		225	
22	JW06	生活介護345・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	444	
22	JW07	生活介護345・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		307	
22	JW08	生活介護345・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		216	
22	JW09	生活介護344・定超				(三) 区分4 469 単位						328	
22	JW10	生活介護344・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		230	
22	JW11	生活介護344・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		164	
22	JW12	生活介護344・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					317	
22	JW13	生活介護344・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		222	
22	JW14	生活介護344・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		159	
22	JW15	生活介護344・定超・医減									医師配置がない場合	316	
22	JW16	生活介護344・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		218	
22	JW17	生活介護344・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		152	
22	JW18	生活介護344・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	305	
22	JW19	生活介護344・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		210	
22	JW20	生活介護344・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		147	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	JW21	生活介護343・定超	イ 生活介護サービス費	（3）定員11人以上20人以下	5時間以上6時間未満	（四）区分3 419 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			293	1日につき
22	JW22	生活介護343・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			205	
22	JW23	生活介護343・定超・未計画2											147	
22	JW24	生活介護343・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			283	
22	JW25	生活介護343・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			198	
22	JW26	生活介護343・地公・定超・未計画2											142	
22	JW27	生活介護343・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合		281	
22	JW28	生活介護343・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			193	
22	JW29	生活介護343・定超・未計画2・医減											135	
22	JW30	生活介護343・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算		271	
22	JW31	生活介護343・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			186	
22	JW32	生活介護343・地公・定超・未計画2・医減											130	
22	JW33	生活介護342・定超				（五）区分2以下 381 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			267	
22	JW34	生活介護342・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			187	
22	JW35	生活介護342・定超・未計画2											134	
22	JW36	生活介護342・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			258	
22	JW37	生活介護342・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			181	
22	JW38	生活介護342・地公・定超・未計画2											129	
22	JW39	生活介護342・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合		255	
22	JW40	生活介護342・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			175	
22	JW41	生活介護342・定超・未計画2・医減											122	
22	JW42	生活介護342・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算		246	
22	JW43	生活介護342・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			169	
22	JW44	生活介護342・地公・定超・未計画2・医減											117	
22	JW45	生活介護356・定超			6時間以上7時間未満	（一）区分6 1,258 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			881	
22	JW46	生活介護356・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			617	
22	JW47	生活介護356・定超・未計画2											441	
22	JW48	生活介護356・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			850	
22	JW49	生活介護356・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			595	
22	JW50	生活介護356・地公・定超・未計画2											425	
22	JW51	生活介護356・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合		869	
22	JW52	生活介護356・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			605	
22	JW53	生活介護356・定超・未計画2・医減											429	
22	JW54	生活介護356・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算		838	
22	JW55	生活介護356・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			583	
22	JW56	生活介護356・地公・定超・未計画2・医減											413	
22	JW57	生活介護355・定超				（二）区分5 941 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			659	
22	JW58	生活介護355・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			461	
22	JW59	生活介護355・定超・未計画2											330	
22	JW60	生活介護355・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			636	
22	JW61	生活介護355・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			445	
22	JW62	生活介護355・地公・定超・未計画2											318	
22	JW63	生活介護355・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合		647	
22	JW64	生活介護355・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			449	
22	JW65	生活介護355・定超・未計画2・医減											318	
22	JW66	生活介護355・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算		624	
22	JW67	生活介護355・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			433	
22	JW68	生活介護355・地公・定超・未計画2・医減											306	
22	JW69	生活介護354・定超				（三）区分4 652 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			456	
22	JW70	生活介護354・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			319	
22	JW71	生活介護354・定超・未計画2											228	
22	JW72	生活介護354・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			440	
22	JW73	生活介護354・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			308	
22	JW74	生活介護354・地公・定超・未計画2											220	
22	JW75	生活介護354・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合		444	
22	JW76	生活介護354・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			307	
22	JW77	生活介護354・定超・未計画2・医減											216	
22	JW78	生活介護354・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算		428	
22	JW79	生活介護354・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			296	
22	JW80	生活介護354・地公・定超・未計画2・医減											208	
22	JW81	生活介護353・定超				（四）区分3 583 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			408	
22	JW82	生活介護353・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			286	
22	JW83	生活介護353・定超・未計画2											204	
22	JW84	生活介護353・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			394	
22	JW85	生活介護353・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			276	
22	JW86	生活介護353・地公・定超・未計画2											197	
22	JW87	生活介護353・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合		396	
22	JW88	生活介護353・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			274	
22	JW89	生活介護353・定超・未計画2・医減											192	
22	JW90	生活介護353・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算		382	
22	JW91	生活介護353・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			264	
22	JW92	生活介護353・地公・定超・未計画2・医減											185	
22	JW93	生活介護352・定超				（五）区分2以下 532 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			372	
22	JW94	生活介護352・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			260	
22	JW95	生活介護352・定超・未計画2											186	
22	JW96	生活介護352・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			359	
22	JW97	生活介護352・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			251	
22	JW98	生活介護352・地公・定超・未計画2											180	
22	JW99	生活介護352・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合		360	
22	JX01	生活介護352・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			248	
22	JX02	生活介護352・定超・未計画2・医減											174	
22	JX03	生活介護352・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算		347	
22	JX04	生活介護352・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			239	
22	JX05	生活介護352・地公・定超・未計画2・医減											168	
22	JX06	生活介護366・定超			7時間以上8時間未満	（一）区分6 1,291 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			904	
22	JX07	生活介護366・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			633	
22	JX08	生活介護366・定超・未計画2											452	
22	JX09	生活介護366・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			872	
22	JX10	生活介護366・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			610	
22	JX11	生活介護366・地公・定超・未計画2											436	
22	JX12	生活介護366・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合		892	
22	JX13	生活介護366・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			621	
22	JX14	生活介護366・定超・未計画2・医減											440	
22	JX15	生活介護366・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算		860	
22	JX16	生活介護366・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			598	
22	JX17	生活介護366・地公・定超・未計画2・医減											424	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	JX18	生活介護365・定超	イ 生活介護サービス費	（3）定員11人以上20人以下	7時間以上8時間未満	（二）区分5 966 単位		利用者の数が利用定員を超える場合	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			676	1日につき
22	JX19	生活介護365・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			473	
22	JX20	生活介護365・定超・未計画2											338	
22	JX21	生活介護365・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	× 70%					652	
22	JX22	生活介護365・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			456	
22	JX23	生活介護365・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			326	
22	JX24	生活介護365・定超・医減									医師配置がない場合		664	
22	JX25	生活介護365・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			461	
22	JX26	生活介護365・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			326	
22	JX27	生活介護365・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		640	
22	JX28	生活介護365・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			444	
22	JX29	生活介護365・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			314	
22	JX30	生活介護364・定超				（三）区分4 669 単位							468	
22	JX31	生活介護364・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			328	
22	JX32	生活介護364・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			234	
22	JX33	生活介護364・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						452	
22	JX34	生活介護364・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			316	
22	JX35	生活介護364・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			226	
22	JX36	生活介護364・定超・医減									医師配置がない場合		456	
22	JX37	生活介護364・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			316	
22	JX38	生活介護364・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			222	
22	JX39	生活介護364・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		440	
22	JX40	生活介護364・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			304	
22	JX41	生活介護364・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			214	
22	JX42	生活介護363・定超				（四）区分3 598 単位							419	
22	JX43	生活介護363・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			293	
22	JX44	生活介護363・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			210	
22	JX45	生活介護363・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						404	
22	JX46	生活介護363・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			283	
22	JX47	生活介護363・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			202	
22	JX48	生活介護363・定超・医減									医師配置がない場合		407	
22	JX49	生活介護363・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			281	
22	JX50	生活介護363・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			198	
22	JX51	生活介護363・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		392	
22	JX52	生活介護363・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			271	
22	JX53	生活介護363・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			190	
22	JX54	生活介護362・定超				（五）区分2以下 545 単位							382	
22	JX55	生活介護362・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			267	
22	JX56	生活介護362・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			191	
22	JX57	生活介護362・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						368	
22	JX58	生活介護362・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			258	
22	JX59	生活介護362・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			184	
22	JX60	生活介護362・定超・医減									医師配置がない場合		370	
22	JX61	生活介護362・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			255	
22	JX62	生活介護362・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			179	
22	JX63	生活介護362・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		356	
22	JX64	生活介護362・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			246	
22	JX65	生活介護362・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			172	
22	JX66	生活介護376・定超			8時間以上9時間未満	（一）区分6 1,353 単位							947	
22	JX67	生活介護376・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			663	
22	JX68	生活介護376・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			474	
22	JX69	生活介護376・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						914	
22	JX70	生活介護376・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			640	
22	JX71	生活介護376・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			457	
22	JX72	生活介護376・定超・医減									医師配置がない場合		935	
22	JX73	生活介護376・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			651	
22	JX74	生活介護376・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			462	
22	JX75	生活介護376・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		902	
22	JX76	生活介護376・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			628	
22	JX77	生活介護376・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			445	
22	JX78	生活介護375・定超				（二）区分5 1,027 単位							719	
22	JX79	生活介護375・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			503	
22	JX80	生活介護375・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			360	
22	JX81	生活介護375・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						694	
22	JX82	生活介護375・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			486	
22	JX83	生活介護375・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			347	
22	JX84	生活介護375・定超・医減									医師配置がない場合		707	
22	JX85	生活介護375・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			491	
22	JX86	生活介護375・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			348	
22	JX87	生活介護375・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		682	
22	JX88	生活介護375・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			474	
22	JX89	生活介護375・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			335	
22	JX90	生活介護374・定超				（三）区分4 730 単位							511	
22	JX91	生活介護374・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			358	
22	JX92	生活介護374・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			256	
22	JX93	生活介護374・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						493	
22	JX94	生活介護374・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			345	
22	JX95	生活介護374・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			247	
22	JX96	生活介護374・定超・医減									医師配置がない場合		499	
22	JX97	生活介護374・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			346	
22	JX98	生活介護374・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			244	
22	JX99	生活介護374・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		481	
22	JY01	生活介護374・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			333	
22	JY02	生活介護374・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			235	
22	JY03	生活介護373・定超				（四）区分3 660 単位							462	
22	JY04	生活介護373・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			323	
22	JY05	生活介護373・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			231	
22	JY06	生活介護373・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						446	
22	JY07	生活介護373・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			312	
22	JY08	生活介護373・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			223	
22	JY09	生活介護373・定超・医減									医師配置がない場合		450	
22	JY10	生活介護373・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			311	
22	JY11	生活介護373・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			219	
22	JY12	生活介護373・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		434	
22	JY13	生活介護373・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			300	
22	JY14	生活介護373・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			211	

（定員超過）

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	JY15	生活介護372・定超	イ 生活介護サービス費	(3) 定員11人以上20人以下	8時間以上9時間未満	(五)区分2以下 607 単位		利用者の数が利用定員を超える場合					425	1日につき
22	JY16	生活介護372・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			298	
22	JY17	生活介護372・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			213	
22	JY18	生活介護372・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	× 70%					410	
22	JY19	生活介護372・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			287	
22	JY20	生活介護372・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			205	
22	JY21	生活介護372・定超・医減										医師配置がない場合	413	
22	JY22	生活介護372・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			286	
22	JY23	生活介護372・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			201	
22	JY24	生活介護372・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	398	
22	JY25	生活介護372・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			275	
22	JY26	生活介護372・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			193	
22	JY27	生活介護416・定超		(4) 定員21人以上30人以下	3時間未満	(一)区分6 449 単位							314	
22	JY28	生活介護416・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			220	
22	JY29	生活介護416・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			157	
22	JY30	生活介護416・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						303	
22	JY31	生活介護416・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			212	
22	JY32	生活介護416・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			152	
22	JY33	生活介護416・定超・医減										医師配置がない場合	302	
22	JY34	生活介護416・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			208	
22	JY35	生活介護416・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			145	
22	JY36	生活介護416・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	291	
22	JY37	生活介護416・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			200	
22	JY38	生活介護416・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			140	
22	JY39	生活介護415・定超				(二)区分5 333 単位							233	
22	JY40	生活介護415・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			163	
22	JY41	生活介護415・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			117	
22	JY42	生活介護415・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						225	
22	JY43	生活介護415・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			158	
22	JY44	生活介護415・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			113	
22	JY45	生活介護415・定超・医減										医師配置がない場合	221	
22	JY46	生活介護415・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			151	
22	JY47	生活介護415・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			105	
22	JY48	生活介護415・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	213	
22	JY49	生活介護415・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			146	
22	JY50	生活介護415・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			101	
22	JY51	生活介護414・定超				(三)区分4 228 単位							160	
22	JY52	生活介護414・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			112	
22	JY53	生活介護414・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			80	
22	JY54	生活介護414・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						154	
22	JY55	生活介護414・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			108	
22	JY56	生活介護414・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			77	
22	JY57	生活介護414・定超・医減										医師配置がない場合	148	
22	JY58	生活介護414・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			100	
22	JY59	生活介護414・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			68	
22	JY60	生活介護414・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	142	
22	JY61	生活介護414・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			96	
22	JY62	生活介護414・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			65	
22	JY63	生活介護413・定超				(四)区分3 204 単位							143	
22	JY64	生活介護413・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			100	
22	JY65	生活介護413・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			72	
22	JY66	生活介護413・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						138	
22	JY67	生活介護413・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			97	
22	JY68	生活介護413・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			69	
22	JY69	生活介護413・定超・医減										医師配置がない場合	131	
22	JY70	生活介護413・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			88	
22	JY71	生活介護413・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			60	
22	JY72	生活介護413・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	126	
22	JY73	生活介護413・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			85	
22	JY74	生活介護413・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			57	
22	JY75	生活介護412・定超				(五)区分2以下 185 単位							130	
22	JY76	生活介護412・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			91	
22	JY77	生活介護412・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			65	
22	JY78	生活介護412・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						125	
22	JY79	生活介護412・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			88	
22	JY80	生活介護412・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			63	
22	JY81	生活介護412・定超・医減										医師配置がない場合	118	
22	JY82	生活介護412・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			79	
22	JY83	生活介護412・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			53	
22	JY84	生活介護412・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	113	
22	JY85	生活介護412・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			76	
22	JY86	生活介護412・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			51	
22	JY87	生活介護426・定超			3時間以上4時間未満	(一)区分6 575 単位							403	
22	JY88	生活介護426・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			282	
22	JY89	生活介護426・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			202	
22	JY90	生活介護426・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						389	
22	JY91	生活介護426・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			272	
22	JY92	生活介護426・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			195	
22	JY93	生活介護426・定超・医減										医師配置がない場合	391	
22	JY94	生活介護426・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			270	
22	JY95	生活介護426・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			190	
22	JY96	生活介護426・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	377	
22	JY97	生活介護426・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			260	
22	JY98	生活介護426・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			183	
22	JY99	生活介護425・定超				(二)区分5 427 単位							299	
22	JZ01	生活介護425・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			209	
22	JZ02	生活介護425・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			150	
22	JZ03	生活介護425・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						288	
22	JZ04	生活介護425・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			202	
22	JZ05	生活介護425・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			144	
22	JZ06	生活介護425・定超・医減										医師配置がない場合	287	
22	JZ07	生活介護425・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			197	
22	JZ08	生活介護425・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			138	
22	JZ09	生活介護425・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	276	
22	JZ10	生活介護425・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			190	
22	JZ11	生活介護425・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			132	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目	算定項目										合成単位数	算定単位
22	JZ12	生活介護424・定超	イ 生活介護サービス費	（4）定員21人以上30人以下	3時間以上4時間未満	（三）区分4 293 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		205	1日につき
22	JZ13	生活介護424・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		144	
22	JZ14	生活介護424・定超・未計画2										103	
22	JZ15	生活介護424・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		198	
22	JZ16	生活介護424・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		139	
22	JZ17	生活介護424・地公・定超・未計画2										99	
22	JZ18	生活介護424・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合	193	
22	JZ19	生活介護424・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		132	
22	JZ20	生活介護424・定超・未計画2・医減										91	
22	JZ21	生活介護424・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算	186	
22	JZ22	生活介護424・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		127	
22	JZ23	生活介護424・地公・定超・未計画2・医減										87	
22	JZ24	生活介護423・定超				（四）区分3 262 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		183	
22	JZ25	生活介護423・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		128	
22	JZ26	生活介護423・定超・未計画2										92	
22	JZ27	生活介護423・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		177	
22	JZ28	生活介護423・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		124	
22	JZ29	生活介護423・地公・定超・未計画2										89	
22	JZ30	生活介護423・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合	171	
22	JZ31	生活介護423・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		116	
22	JZ32	生活介護423・定超・未計画2・医減										80	
22	JZ33	生活介護423・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算	165	
22	JZ34	生活介護423・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		112	
22	JZ35	生活介護423・地公・定超・未計画2・医減										77	
22	JZ36	生活介護422・定超				（五）区分2以下 236 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		165	
22	JZ37	生活介護422・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		116	
22	JZ38	生活介護422・定超・未計画2										83	
22	JZ39	生活介護422・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		160	
22	JZ40	生活介護422・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		112	
22	JZ41	生活介護422・地公・定超・未計画2										80	
22	JZ42	生活介護422・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合	153	
22	JZ43	生活介護422・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		104	
22	JZ44	生活介護422・定超・未計画2・医減										71	
22	JZ45	生活介護422・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算	148	
22	JZ46	生活介護422・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		100	
22	JZ47	生活介護422・地公・定超・未計画2・医減										68	
22	JZ48	生活介護436・定超			4時間以上5時間未満	（一）区分6 690 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		483	
22	JZ49	生活介護436・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		338	
22	JZ50	生活介護436・定超・未計画2										242	
22	JZ51	生活介護436・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		466	
22	JZ52	生活介護436・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		326	
22	JZ53	生活介護436・地公・定超・未計画2										233	
22	JZ54	生活介護436・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合	471	
22	JZ55	生活介護436・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		326	
22	JZ56	生活介護436・定超・未計画2・医減										230	
22	JZ57	生活介護436・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算	454	
22	JZ58	生活介護436・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		314	
22	JZ59	生活介護436・地公・定超・未計画2・医減										221	
22	JZ60	生活介護435・定超				（二）区分5 512 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		358	
22	JZ61	生活介護435・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		251	
22	JZ62	生活介護435・定超・未計画2										179	
22	JZ63	生活介護435・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		346	
22	JZ64	生活介護435・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		242	
22	JZ65	生活介護435・地公・定超・未計画2										173	
22	JZ66	生活介護435・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合	346	
22	JZ67	生活介護435・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		239	
22	JZ68	生活介護435・定超・未計画2・医減										167	
22	JZ69	生活介護435・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算	334	
22	JZ70	生活介護435・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		230	
22	JZ71	生活介護435・地公・定超・未計画2・医減										161	
22	JZ72	生活介護434・定超				（三）区分4 351 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		246	
22	JZ73	生活介護434・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		172	
22	JZ74	生活介護434・定超・未計画2										123	
22	JZ75	生活介護434・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		237	
22	JZ76	生活介護434・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		166	
22	JZ77	生活介護434・地公・定超・未計画2										119	
22	JZ78	生活介護434・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合	234	
22	JZ79	生活介護434・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		160	
22	JZ80	生活介護434・定超・未計画2・医減										111	
22	JZ81	生活介護434・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算	225	
22	JZ82	生活介護434・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		154	
22	JZ83	生活介護434・地公・定超・未計画2・医減										107	
22	JZ84	生活介護433・定超				（四）区分3 313 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		219	
22	JZ85	生活介護433・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		153	
22	JZ86	生活介護433・定超・未計画2										110	
22	JZ87	生活介護433・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		211	
22	JZ88	生活介護433・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		148	
22	JZ89	生活介護433・地公・定超・未計画2										106	
22	JZ90	生活介護433・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合	207	
22	JZ91	生活介護433・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		141	
22	JZ92	生活介護433・定超・未計画2・医減										98	
22	JZ93	生活介護433・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算	199	
22	JZ94	生活介護433・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		136	
22	JZ95	生活介護433・地公・定超・未計画2・医減										94	
22	JZ96	生活介護432・定超				（五）区分2以下 284 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		199	
22	JZ97	生活介護432・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		139	
22	JZ98	生活介護432・定超・未計画2										100	
22	JZ99	生活介護432・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		192	
22	K001	生活介護432・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		134	
22	K002	生活介護432・地公・定超・未計画2										96	
22	K003	生活介護432・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合	187	
22	K004	生活介護432・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		127	
22	K005	生活介護432・定超・未計画2・医減										88	
22	K006	生活介護432・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算	180	
22	K007	生活介護432・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		122	
22	K008	生活介護432・地公・定超・未計画2・医減										84	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	K009	生活介護446・定超	イ 生活介護サービス費	(4) 定員21人以上30人以下	5時間以上6時間未満	(一) 区分6 805 単位		利用者の数が利用定員を超える場合	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			564	1日につき
22	K010	生活介護446・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			395	
22	K011	生活介護446・定超・未計画2											282	
22	K012	生活介護446・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	× 70%					544	
22	K013	生活介護446・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			381	
22	K014	生活介護446・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			272	
22	K015	生活介護446・定超・医減									医師配置がない場合		552	
22	K016	生活介護446・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			383	
22	K017	生活介護446・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			270	
22	K018	生活介護446・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		532	
22	K019	生活介護446・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			369	
22	K020	生活介護446・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			260	
22	K021	生活介護445・定超				(二) 区分5 597 単位							418	
22	K022	生活介護445・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			293	
22	K023	生活介護445・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			209	
22	K024	生活介護445・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						403	
22	K025	生活介護445・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			282	
22	K026	生活介護445・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			202	
22	K027	生活介護445・定超・医減									医師配置がない場合		406	
22	K028	生活介護445・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			281	
22	K029	生活介護445・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			197	
22	K030	生活介護445・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		391	
22	K031	生活介護445・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			270	
22	K032	生活介護445・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			190	
22	K033	生活介護444・定超				(三) 区分4 409 単位							286	
22	K034	生活介護444・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			200	
22	K035	生活介護444・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			143	
22	K036	生活介護444・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						277	
22	K037	生活介護444・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			194	
22	K038	生活介護444・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			139	
22	K039	生活介護444・定超・医減									医師配置がない場合		274	
22	K040	生活介護444・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			188	
22	K041	生活介護444・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			131	
22	K042	生活介護444・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		265	
22	K043	生活介護444・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			182	
22	K044	生活介護444・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			127	
22	K045	生活介護443・定超				(四) 区分3 366 単位							256	
22	K046	生活介護443・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			179	
22	K047	生活介護443・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			128	
22	K048	生活介護443・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						247	
22	K049	生活介護443・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			173	
22	K050	生活介護443・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			124	
22	K051	生活介護443・定超・医減									医師配置がない場合		244	
22	K052	生活介護443・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			167	
22	K053	生活介護443・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			116	
22	K054	生活介護443・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		235	
22	K055	生活介護443・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			161	
22	K056	生活介護443・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			112	
22	K057	生活介護442・定超				(五) 区分2以下 332 単位							232	
22	K058	生活介護442・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			162	
22	K059	生活介護442・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			116	
22	K060	生活介護442・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						224	
22	K061	生活介護442・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			157	
22	K062	生活介護442・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			112	
22	K063	生活介護442・定超・医減									医師配置がない場合		220	
22	K064	生活介護442・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			150	
22	K065	生活介護442・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			104	
22	K066	生活介護442・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		212	
22	K067	生活介護442・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			145	
22	K068	生活介護442・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			100	
22	K069	生活介護456・定超			6時間以上7時間未満	(一) 区分6 1,120 単位							784	
22	K070	生活介護456・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			549	
22	K071	生活介護456・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			392	
22	K072	生活介護456・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						757	
22	K073	生活介護456・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			530	
22	K074	生活介護456・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			379	
22	K075	生活介護456・定超・医減									医師配置がない場合		772	
22	K076	生活介護456・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			537	
22	K077	生活介護456・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			380	
22	K078	生活介護456・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		745	
22	K079	生活介護456・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			518	
22	K080	生活介護456・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			367	
22	K081	生活介護455・定超				(二) 区分5 833 単位							583	
22	K082	生活介護455・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			408	
22	K083	生活介護455・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			292	
22	K084	生活介護455・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						563	
22	K085	生活介護455・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			394	
22	K086	生活介護455・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			282	
22	K087	生活介護455・定超・医減									医師配置がない場合		571	
22	K088	生活介護455・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			396	
22	K089	生活介護455・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			280	
22	K090	生活介護455・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		551	
22	K091	生活介護455・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			382	
22	K092	生活介護455・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			270	
22	K093	生活介護454・定超				(三) 区分4 570 単位							399	
22	K094	生活介護454・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			279	
22	K095	生活介護454・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			200	
22	K096	生活介護454・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						385	
22	K097	生活介護454・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			270	
22	K098	生活介護454・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			193	
22	K099	生活介護454・定超・医減									医師配置がない場合		387	
22	K100	生活介護454・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			267	
22	K101	生活介護454・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			188	
22	K102	生活介護454・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		373	
22	K103	生活介護454・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			258	
22	K104	生活介護454・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			181	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	K105	生活介護453・定超	イ 生活介護サービス費	(4) 定員21人以上30人以下	6時間以上7時間未満	(四)区分3 510 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			357	1日につき
22	K106	生活介護453・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			250	
22	K107	生活介護453・定超・未計画2											179	
22	K108	生活介護453・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			344	
22	K109	生活介護453・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			241	
22	K110	生活介護453・地公・定超・未計画2											172	
22	K111	生活介護453・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合		345	
22	K112	生活介護453・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			238	
22	K113	生活介護453・定超・未計画2・医減											167	
22	K114	生活介護453・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算		332	
22	K115	生活介護453・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			229	
22	K116	生活介護453・地公・定超・未計画2・医減											160	
22	K117	生活介護452・定超				(五)区分2以下 463 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			324	
22	K118	生活介護452・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			227	
22	K119	生活介護452・定超・未計画2											162	
22	K120	生活介護452・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			313	
22	K121	生活介護452・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			219	
22	K122	生活介護452・地公・定超・未計画2											157	
22	K123	生活介護452・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合		312	
22	K124	生活介護452・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			215	
22	K125	生活介護452・定超・未計画2・医減											150	
22	K126	生活介護452・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算		301	
22	K127	生活介護452・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			207	
22	K128	生活介護452・地公・定超・未計画2・医減											145	
22	K129	生活介護466・定超			7時間以上8時間未満	(一)区分6 1,150 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			805	
22	K130	生活介護466・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			564	
22	K131	生活介護466・定超・未計画2											403	
22	K132	生活介護466・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			777	
22	K133	生活介護466・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			544	
22	K134	生活介護466・地公・定超・未計画2											389	
22	K135	生活介護466・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合		793	
22	K136	生活介護466・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			552	
22	K137	生活介護466・定超・未計画2・医減											391	
22	K138	生活介護466・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算		765	
22	K139	生活介護466・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			532	
22	K140	生活介護466・地公・定超・未計画2・医減											377	
22	K141	生活介護465・定超				(二)区分5 854 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			598	
22	K142	生活介護465・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			419	
22	K143	生活介護465・定超・未計画2											299	
22	K144	生活介護465・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			577	
22	K145	生活介護465・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			404	
22	K146	生活介護465・地公・定超・未計画2											289	
22	K147	生活介護465・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合		586	
22	K148	生活介護465・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			407	
22	K149	生活介護465・定超・未計画2・医減											287	
22	K150	生活介護465・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算		565	
22	K151	生活介護465・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			392	
22	K152	生活介護465・地公・定超・未計画2・医減											277	
22	K153	生活介護464・定超				(三)区分4 584 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			409	
22	K154	生活介護464・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			286	
22	K155	生活介護464・定超・未計画2											205	
22	K156	生活介護464・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			395	
22	K157	生活介護464・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			277	
22	K158	生活介護464・地公・定超・未計画2											198	
22	K159	生活介護464・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合		397	
22	K160	生活介護464・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			274	
22	K161	生活介護464・定超・未計画2・医減											193	
22	K162	生活介護464・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算		383	
22	K163	生活介護464・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			265	
22	K164	生活介護464・地公・定超・未計画2・医減											186	
22	K165	生活介護463・定超				(四)区分3 523 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			366	
22	K166	生活介護463・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			256	
22	K167	生活介護463・定超・未計画2											183	
22	K168	生活介護463・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			354	
22	K169	生活介護463・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			248	
22	K170	生活介護463・地公・定超・未計画2											177	
22	K171	生活介護463・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合		354	
22	K172	生活介護463・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			244	
22	K173	生活介護463・定超・未計画2・医減											171	
22	K174	生活介護463・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算		342	
22	K175	生活介護463・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			236	
22	K176	生活介護463・地公・定超・未計画2・医減											165	
22	K177	生活介護462・定超				(五)区分2以下 475 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			333	
22	K178	生活介護462・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			233	
22	K179	生活介護462・定超・未計画2											167	
22	K180	生活介護462・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			321	
22	K181	生活介護462・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			225	
22	K182	生活介護462・地公・定超・未計画2											161	
22	K183	生活介護462・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合		321	
22	K184	生活介護462・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			221	
22	K185	生活介護462・定超・未計画2・医減											155	
22	K186	生活介護462・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算		309	
22	K187	生活介護462・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			213	
22	K188	生活介護462・地公・定超・未計画2・医減											149	
22	K189	生活介護476・定超			8時間以上9時間未満	(一)区分6 1,211 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			848	
22	K190	生活介護476・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			594	
22	K191	生活介護476・定超・未計画2											424	
22	K192	生活介護476・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			818	
22	K193	生活介護476・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			573	
22	K194	生活介護476・地公・定超・未計画2											409	
22	K195	生活介護476・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合		836	
22	K196	生活介護476・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			582	
22	K197	生活介護476・定超・未計画2・医減											412	
22	K198	生活介護476・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算		806	
22	K199	生活介護476・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			561	
22	K200	生活介護476・地公・定超・未計画2・医減											397	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	K201	生活介護475・定超	イ 生活介護サービス費	(4) 定員21人以上30人以下	8時間以上9時間未満	(二)区分5 915 単位		利用者の数が利用定員を超える場合	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			641	1日につき
22	K202	生活介護475・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			449	
22	K203	生活介護475・定超・未計画2											321	
22	K204	生活介護475・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	× 70%					618	
22	K205	生活介護475・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			433	
22	K206	生活介護475・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			309	
22	K207	生活介護475・定超・医減									医師配置がない場合		629	
22	K208	生活介護475・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			437	
22	K209	生活介護475・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			309	
22	K210	生活介護475・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		606	
22	K211	生活介護475・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			421	
22	K212	生活介護475・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			297	
22	K213	生活介護474・定超				(三)区分4 646 単位							452	
22	K214	生活介護474・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			316	
22	K215	生活介護474・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			226	
22	K216	生活介護474・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						436	
22	K217	生活介護474・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			305	
22	K218	生活介護474・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			218	
22	K219	生活介護474・定超・医減									医師配置がない場合		440	
22	K220	生活介護474・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			304	
22	K221	生活介護474・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			214	
22	K222	生活介護474・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		424	
22	K223	生活介護474・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			293	
22	K224	生活介護474・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			206	
22	K225	生活介護473・定超				(四)区分3 584 単位							409	
22	K226	生活介護473・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			286	
22	K227	生活介護473・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			205	
22	K228	生活介護473・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						395	
22	K229	生活介護473・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			277	
22	K230	生活介護473・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			198	
22	K231	生活介護473・定超・医減									医師配置がない場合		397	
22	K232	生活介護473・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			274	
22	K233	生活介護473・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			193	
22	K234	生活介護473・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		383	
22	K235	生活介護473・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			265	
22	K236	生活介護473・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			186	
22	K237	生活介護472・定超				(五)区分2以下 536 単位							375	
22	K238	生活介護472・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			263	
22	K239	生活介護472・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			188	
22	K240	生活介護472・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						362	
22	K241	生活介護472・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			253	
22	K242	生活介護472・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			181	
22	K243	生活介護472・定超・医減									医師配置がない場合		363	
22	K244	生活介護472・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			251	
22	K245	生活介護472・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			176	
22	K246	生活介護472・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		350	
22	K247	生活介護472・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			241	
22	K248	生活介護472・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			169	
22	K249	生活介護516・定超		(5) 定員31人以上40人以下	3時間未満	(一)区分6 447 単位							313	
22	K250	生活介護516・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			219	
22	K251	生活介護516・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			157	
22	K252	生活介護516・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						302	
22	K253	生活介護516・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			211	
22	K254	生活介護516・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			151	
22	K255	生活介護516・定超・医減									医師配置がない場合		301	
22	K256	生活介護516・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			207	
22	K257	生活介護516・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			145	
22	K258	生活介護516・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		290	
22	K259	生活介護516・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			199	
22	K260	生活介護516・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			139	
22	K261	生活介護515・定超				(二)区分5 331 単位							232	
22	K262	生活介護515・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			162	
22	K263	生活介護515・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			116	
22	K264	生活介護515・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						223	
22	K265	生活介護515・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			156	
22	K266	生活介護515・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			112	
22	K267	生活介護515・定超・医減									医師配置がない場合		220	
22	K268	生活介護515・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			150	
22	K269	生活介護515・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			104	
22	K270	生活介護515・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		211	
22	K271	生活介護515・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			144	
22	K272	生活介護515・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			100	
22	K273	生活介護514・定超				(三)区分4 226 単位							158	
22	K274	生活介護514・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			111	
22	K275	生活介護514・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			79	
22	K276	生活介護514・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						153	
22	K277	生活介護514・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			107	
22	K278	生活介護514・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			77	
22	K279	生活介護514・定超・医減									医師配置がない場合		146	
22	K280	生活介護514・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			99	
22	K281	生活介護514・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			67	
22	K282	生活介護514・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		141	
22	K283	生活介護514・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			95	
22	K284	生活介護514・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			65	
22	K285	生活介護513・定超				(四)区分3 203 単位							142	
22	K286	生活介護513・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			99	
22	K287	生活介護513・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			71	
22	K288	生活介護513・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						137	
22	K289	生活介護513・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			96	
22	K290	生活介護513・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			69	
22	K291	生活介護513・定超・医減									医師配置がない場合		130	
22	K292	生活介護513・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			87	
22	K293	生活介護513・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			59	
22	K294	生活介護513・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		125	
22	K295	生活介護513・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			84	
22	K296	生活介護513・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			57	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	K297	生活介護512・定超	イ 生活介護サービス費	(5) 定員31人以上40人以下	3時間未満	(五)区分2以下 184 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			129	1日につき
22	K298	生活介護512・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			90	
22	K299	生活介護512・定超・未計画2											65	
22	K300	生活介護512・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			125	
22	K301	生活介護512・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			88	
22	K302	生活介護512・地公・定超・未計画2											63	
22	K303	生活介護512・定超・医減										医師配置がない場合	117	
22	K304	生活介護512・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			78	
22	K305	生活介護512・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			53	
22	K306	生活介護512・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	113	
22	K307	生活介護512・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			76	
22	K308	生活介護512・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			51	
22	K309	生活介護526・定超			3時間以上4時間未満	(一)区分6 558 単位							391	
22	K310	生活介護526・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			274	
22	K311	生活介護526・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			196	
22	K312	生活介護526・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						377	
22	K313	生活介護526・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			264	
22	K314	生活介護526・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			189	
22	K315	生活介護526・定超・医減										医師配置がない場合	379	
22	K316	生活介護526・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			262	
22	K317	生活介護526・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			184	
22	K318	生活介護526・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	365	
22	K319	生活介護526・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			252	
22	K320	生活介護526・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			177	
22	K321	生活介護525・定超				(二)区分5 414 単位							290	
22	K322	生活介護525・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			203	
22	K323	生活介護525・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			145	
22	K324	生活介護525・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						280	
22	K325	生活介護525・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			196	
22	K326	生活介護525・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			140	
22	K327	生活介護525・定超・医減										医師配置がない場合	278	
22	K328	生活介護525・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			191	
22	K329	生活介護525・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			133	
22	K330	生活介護525・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	268	
22	K331	生活介護525・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			184	
22	K332	生活介護525・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			128	
22	K333	生活介護524・定超				(三)区分4 284 単位							199	
22	K334	生活介護524・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			139	
22	K335	生活介護524・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			100	
22	K336	生活介護524・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						192	
22	K337	生活介護524・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			134	
22	K338	生活介護524・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			96	
22	K339	生活介護524・定超・医減										医師配置がない場合	187	
22	K340	生活介護524・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			127	
22	K341	生活介護524・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			88	
22	K342	生活介護524・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	180	
22	K343	生活介護524・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			122	
22	K344	生活介護524・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			84	
22	K345	生活介護523・定超				(四)区分3 253 単位							177	
22	K346	生活介護523・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			124	
22	K347	生活介護523・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			89	
22	K348	生活介護523・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						171	
22	K349	生活介護523・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			120	
22	K350	生活介護523・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			86	
22	K351	生活介護523・定超・医減										医師配置がない場合	165	
22	K352	生活介護523・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			112	
22	K353	生活介護523・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			77	
22	K354	生活介護523・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	159	
22	K355	生活介護523・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			108	
22	K356	生活介護523・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			74	
22	K357	生活介護522・定超				(五)区分2以下 229 単位							160	
22	K358	生活介護522・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			112	
22	K359	生活介護522・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			80	
22	K360	生活介護522・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						155	
22	K361	生活介護522・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			109	
22	K362	生活介護522・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			78	
22	K363	生活介護522・定超・医減										医師配置がない場合	148	
22	K364	生活介護522・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			100	
22	K365	生活介護522・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			68	
22	K366	生活介護522・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	143	
22	K367	生活介護522・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			97	
22	K368	生活介護522・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			66	
22	K369	生活介護536・定超			4時間以上5時間未満	(一)区分6 670 単位							469	
22	K370	生活介護536・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			328	
22	K371	生活介護536・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			235	
22	K372	生活介護536・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						453	
22	K373	生活介護536・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			317	
22	K374	生活介護536・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			227	
22	K375	生活介護536・定超・医減										医師配置がない場合	457	
22	K376	生活介護536・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			316	
22	K377	生活介護536・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			223	
22	K378	生活介護536・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	441	
22	K379	生活介護536・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			305	
22	K380	生活介護536・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			215	
22	K381	生活介護535・定超				(二)区分5 497 単位							348	
22	K382	生活介護535・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			244	
22	K383	生活介護535・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			174	
22	K384	生活介護535・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						336	
22	K385	生活介護535・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			235	
22	K386	生活介護535・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			168	
22	K387	生活介護535・定超・医減										医師配置がない場合	336	
22	K388	生活介護535・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			232	
22	K389	生活介護535・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			162	
22	K390	生活介護535・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	324	
22	K391	生活介護535・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			223	
22	K392	生活介護535・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			156	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	K393	生活介護534・定超	イ 生活介護サービス費	（5）定員31人以上40人以下	4時間以上5時間未満	（三）区分4 340 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			238	1日につき
22	K394	生活介護534・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			167	
22	K395	生活介護534・定超・未計画2											119	
22	K396	生活介護534・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			230	
22	K397	生活介護534・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			161	
22	K398	生活介護534・地公・定超・未計画2											115	
22	K399	生活介護534・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合		226	
22	K400	生活介護534・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			155	
22	K401	生活介護534・定超・未計画2・医減											107	
22	K402	生活介護534・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算		218	
22	K403	生活介護534・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			149	
22	K404	生活介護534・地公・定超・未計画2・医減											103	
22	K405	生活介護533・定超				（四）区分3 305 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			214	
22	K406	生活介護533・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			150	
22	K407	生活介護533・定超・未計画2											107	
22	K408	生活介護533・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			206	
22	K409	生活介護533・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			144	
22	K410	生活介護533・地公・定超・未計画2											103	
22	K411	生活介護533・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合		202	
22	K412	生活介護533・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			138	
22	K413	生活介護533・定超・未計画2・医減											95	
22	K414	生活介護533・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算		194	
22	K415	生活介護533・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			132	
22	K416	生活介護533・地公・定超・未計画2・医減											91	
22	K417	生活介護532・定超				（五）区分2以下 277 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			194	
22	K418	生活介護532・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			136	
22	K419	生活介護532・定超・未計画2											97	
22	K420	生活介護532・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			187	
22	K421	生活介護532・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			131	
22	K422	生活介護532・地公・定超・未計画2											94	
22	K423	生活介護532・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合		182	
22	K424	生活介護532・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			124	
22	K425	生活介護532・定超・未計画2・医減											85	
22	K426	生活介護532・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算		175	
22	K427	生活介護532・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			119	
22	K428	生活介護532・地公・定超・未計画2・医減											82	
22	K429	生活介護546・定超			5時間以上6時間未満	（一）区分6 782 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			547	
22	K430	生活介護546・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			383	
22	K431	生活介護546・定超・未計画2											274	
22	K432	生活介護546・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			529	
22	K433	生活介護546・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			370	
22	K434	生活介護546・地公・定超・未計画2											265	
22	K435	生活介護546・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合		535	
22	K436	生活介護546・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			371	
22	K437	生活介護546・定超・未計画2・医減											262	
22	K438	生活介護546・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算		517	
22	K439	生活介護546・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			358	
22	K440	生活介護546・地公・定超・未計画2・医減											253	
22	K441	生活介護545・定超				（二）区分5 579 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			405	
22	K442	生活介護545・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			284	
22	K443	生活介護545・定超・未計画2											203	
22	K444	生活介護545・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			391	
22	K445	生活介護545・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			274	
22	K446	生活介護545・地公・定超・未計画2											196	
22	K447	生活介護545・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合		393	
22	K448	生活介護545・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			272	
22	K449	生活介護545・定超・未計画2・医減											191	
22	K450	生活介護545・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算		379	
22	K451	生活介護545・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			262	
22	K452	生活介護545・地公・定超・未計画2・医減											184	
22	K453	生活介護544・定超				（三）区分4 396 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			277	
22	K454	生活介護544・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			194	
22	K455	生活介護544・定超・未計画2											139	
22	K456	生活介護544・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			267	
22	K457	生活介護544・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			187	
22	K458	生活介護544・地公・定超・未計画2											134	
22	K459	生活介護544・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合		265	
22	K460	生活介護544・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			182	
22	K461	生活介護544・定超・未計画2・医減											127	
22	K462	生活介護544・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算		255	
22	K463	生活介護544・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			175	
22	K464	生活介護544・地公・定超・未計画2・医減											122	
22	K465	生活介護543・定超				（四）区分3 355 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			249	
22	K466	生活介護543・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			174	
22	K467	生活介護543・定超・未計画2											125	
22	K468	生活介護543・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			240	
22	K469	生活介護543・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			168	
22	K470	生活介護543・地公・定超・未計画2											120	
22	K471	生活介護543・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合		237	
22	K472	生活介護543・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			162	
22	K473	生活介護543・定超・未計画2・医減											113	
22	K474	生活介護543・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算		228	
22	K475	生活介護543・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			156	
22	K476	生活介護543・地公・定超・未計画2・医減											108	
22	K477	生活介護542・定超				（五）区分2以下 322 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			225	
22	K478	生活介護542・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			158	
22	K479	生活介護542・定超・未計画2											113	
22	K480	生活介護542・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			218	
22	K481	生活介護542・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			153	
22	K482	生活介護542・地公・定超・未計画2											109	
22	K483	生活介護542・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合		213	
22	K484	生活介護542・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			146	
22	K485	生活介護542・定超・未計画2・医減											101	
22	K486	生活介護542・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算		206	
22	K487	生活介護542・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			141	
22	K488	生活介護542・地公・定超・未計画2・医減											97	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	K489	生活介護556・定超	イ 生活介護サービス費	(5) 定員31人以上40人以下	6時間以上7時間未満	(一) 区分6 1,087 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			761	1日につき
22	K490	生活介護556・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			533	
22	K491	生活介護556・定超・未計画2											381	
22	K492	生活介護556・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			734	
22	K493	生活介護556・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			514	
22	K494	生活介護556・地公・定超・未計画2											367	
22	K495	生活介護556・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合		749	
22	K496	生活介護556・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			521	
22	K497	生活介護556・定超・未計画2・医減											369	
22	K498	生活介護556・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算		722	
22	K499	生活介護556・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			502	
22	K500	生活介護556・地公・定超・未計画2・医減											355	
22	K501	生活介護555・定超				(二) 区分5 808 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			566	
22	K502	生活介護555・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			396	
22	K503	生活介護555・定超・未計画2											283	
22	K504	生活介護555・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			546	
22	K505	生活介護555・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			382	
22	K506	生活介護555・地公・定超・未計画2											273	
22	K507	生活介護555・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合		554	
22	K508	生活介護555・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			384	
22	K509	生活介護555・定超・未計画2・医減											271	
22	K510	生活介護555・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算		534	
22	K511	生活介護555・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			370	
22	K512	生活介護555・地公・定超・未計画2・医減											261	
22	K513	生活介護554・定超				(三) 区分4 553 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			387	
22	K514	生活介護554・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			271	
22	K515	生活介護554・定超・未計画2											194	
22	K516	生活介護554・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			374	
22	K517	生活介護554・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			262	
22	K518	生活介護554・地公・定超・未計画2											187	
22	K519	生活介護554・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合		375	
22	K520	生活介護554・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			259	
22	K521	生活介護554・定超・未計画2・医減											182	
22	K522	生活介護554・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算		362	
22	K523	生活介護554・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			250	
22	K524	生活介護554・地公・定超・未計画2・医減											175	
22	K525	生活介護553・定超				(四) 区分3 495 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			347	
22	K526	生活介護553・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			243	
22	K527	生活介護553・定超・未計画2											174	
22	K528	生活介護553・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			335	
22	K529	生活介護553・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			235	
22	K530	生活介護553・地公・定超・未計画2											168	
22	K531	生活介護553・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合		335	
22	K532	生活介護553・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			231	
22	K533	生活介護553・定超・未計画2・医減											162	
22	K534	生活介護553・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算		323	
22	K535	生活介護553・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			223	
22	K536	生活介護553・地公・定超・未計画2・医減											156	
22	K537	生活介護552・定超				(五) 区分2以下 450 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			315	
22	K538	生活介護552・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			221	
22	K539	生活介護552・定超・未計画2											158	
22	K540	生活介護552・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			304	
22	K541	生活介護552・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			213	
22	K542	生活介護552・地公・定超・未計画2											152	
22	K543	生活介護552・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合		303	
22	K544	生活介護552・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			209	
22	K545	生活介護552・定超・未計画2・医減											146	
22	K546	生活介護552・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算		292	
22	K547	生活介護552・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			201	
22	K548	生活介護552・地公・定超・未計画2・医減											140	
22	K549	生活介護566・定超			7時間以上8時間未満	(一) 区分6 1,116 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			781	
22	K550	生活介護566・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			547	
22	K551	生活介護566・定超・未計画2											391	
22	K552	生活介護566・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			754	
22	K553	生活介護566・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			528	
22	K554	生活介護566・地公・定超・未計画2											377	
22	K555	生活介護566・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合		769	
22	K556	生活介護566・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			535	
22	K557	生活介護566・定超・未計画2・医減											379	
22	K558	生活介護566・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算		742	
22	K559	生活介護566・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			516	
22	K560	生活介護566・地公・定超・未計画2・医減											365	
22	K561	生活介護565・定超				(二) 区分5 829 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			580	
22	K562	生活介護565・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			406	
22	K563	生活介護565・定超・未計画2											290	
22	K564	生活介護565・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			560	
22	K565	生活介護565・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			392	
22	K566	生活介護565・地公・定超・未計画2											280	
22	K567	生活介護565・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合		568	
22	K568	生活介護565・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			394	
22	K569	生活介護565・定超・未計画2・医減											278	
22	K570	生活介護565・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算		548	
22	K571	生活介護565・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			380	
22	K572	生活介護565・地公・定超・未計画2・医減											268	
22	K573	生活介護564・定超				(三) 区分4 567 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			397	
22	K574	生活介護564・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			278	
22	K575	生活介護564・定超・未計画2											199	
22	K576	生活介護564・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			383	
22	K577	生活介護564・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			268	
22	K578	生活介護564・地公・定超・未計画2											192	
22	K579	生活介護564・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合		385	
22	K580	生活介護564・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			266	
22	K581	生活介護564・定超・未計画2・医減											187	
22	K582	生活介護564・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算		371	
22	K583	生活介護564・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			256	
22	K584	生活介護564・地公・定超・未計画2・医減											180	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目	算定項目										合成単位数	算定単位
22	K585	生活介護563・定超	イ 生活介護サービス費	(5) 定員31人以上40人以下	7時間以上8時間未満	(四)区分3 507 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		355	1日につき
22	K586	生活介護563・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		249	
22	K587	生活介護563・定超・未計画2										178	
22	K588	生活介護563・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		342	
22	K589	生活介護563・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		239	
22	K590	生活介護563・地公・定超・未計画2										171	
22	K591	生活介護563・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合	343	
22	K592	生活介護563・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		237	
22	K593	生活介護563・定超・未計画2・医減										166	
22	K594	生活介護563・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算	330	
22	K595	生活介護563・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		227	
22	K596	生活介護563・地公・定超・未計画2・医減										159	
22	K597	生活介護562・定超				(五)区分2以下 461 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		323	
22	K598	生活介護562・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		226	
22	K599	生活介護562・定超・未計画2										162	
22	K600	生活介護562・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		312	
22	K601	生活介護562・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		218	
22	K602	生活介護562・地公・定超・未計画2										156	
22	K603	生活介護562・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合	311	
22	K604	生活介護562・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		214	
22	K605	生活介護562・定超・未計画2・医減										150	
22	K606	生活介護562・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算	300	
22	K607	生活介護562・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		206	
22	K608	生活介護562・地公・定超・未計画2・医減										144	
22	K609	生活介護576・定超			8時間以上9時間未満	(一)区分6 1,178 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		825	
22	K610	生活介護576・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		578	
22	K611	生活介護576・定超・未計画2										413	
22	K612	生活介護576・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		796	
22	K613	生活介護576・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		557	
22	K614	生活介護576・地公・定超・未計画2										398	
22	K615	生活介護576・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合	813	
22	K616	生活介護576・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		566	
22	K617	生活介護576・定超・未計画2・医減										401	
22	K618	生活介護576・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算	784	
22	K619	生活介護576・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		545	
22	K620	生活介護576・地公・定超・未計画2・医減										386	
22	K621	生活介護575・定超				(二)区分5 890 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		623	
22	K622	生活介護575・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		436	
22	K623	生活介護575・定超・未計画2										312	
22	K624	生活介護575・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		601	
22	K625	生活介護575・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		421	
22	K626	生活介護575・地公・定超・未計画2										301	
22	K627	生活介護575・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合	611	
22	K628	生活介護575・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		424	
22	K629	生活介護575・定超・未計画2・医減										300	
22	K630	生活介護575・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算	589	
22	K631	生活介護575・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		409	
22	K632	生活介護575・地公・定超・未計画2・医減										289	
22	K633	生活介護574・定超				(三)区分4 629 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		440	
22	K634	生活介護574・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		308	
22	K635	生活介護574・定超・未計画2										220	
22	K636	生活介護574・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		425	
22	K637	生活介護574・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		298	
22	K638	生活介護574・地公・定超・未計画2										213	
22	K639	生活介護574・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合	428	
22	K640	生活介護574・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		296	
22	K641	生活介護574・定超・未計画2・医減										208	
22	K642	生活介護574・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算	413	
22	K643	生活介護574・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		286	
22	K644	生活介護574・地公・定超・未計画2・医減										201	
22	K645	生活介護573・定超				(四)区分3 568 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		398	
22	K646	生活介護573・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		279	
22	K647	生活介護573・定超・未計画2										199	
22	K648	生活介護573・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		384	
22	K649	生活介護573・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		269	
22	K650	生活介護573・地公・定超・未計画2										192	
22	K651	生活介護573・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合	386	
22	K652	生活介護573・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		267	
22	K653	生活介護573・定超・未計画2・医減										187	
22	K654	生活介護573・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算	372	
22	K655	生活介護573・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		257	
22	K656	生活介護573・地公・定超・未計画2・医減										180	
22	K657	生活介護572・定超				(五)区分2以下 522 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		365	
22	K658	生活介護572・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		256	
22	K659	生活介護572・定超・未計画2										183	
22	K660	生活介護572・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		353	
22	K661	生活介護572・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		247	
22	K662	生活介護572・地公・定超・未計画2										177	
22	K663	生活介護572・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合	353	
22	K664	生活介護572・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		244	
22	K665	生活介護572・定超・未計画2・医減										171	
22	K666	生活介護572・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算	341	
22	K667	生活介護572・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		235	
22	K668	生活介護572・地公・定超・未計画2・医減										165	
22	K669	生活介護616・定超		(6) 定員41人以上50人以下	3時間未満	(一)区分6 445 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		312	
22	K670	生活介護616・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		218	
22	K671	生活介護616・定超・未計画2										156	
22	K672	生活介護616・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		300	
22	K673	生活介護616・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		210	
22	K674	生活介護616・地公・定超・未計画2										150	
22	K675	生活介護616・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合	300	
22	K676	生活介護616・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		206	
22	K677	生活介護616・定超・未計画2・医減										144	
22	K678	生活介護616・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算	288	
22	K679	生活介護616・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		198	
22	K680	生活介護616・地公・定超・未計画2・医減										138	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	K681	生活介護615・定超	イ 生活介護サービス費	(6) 定員41人以上50人以下	3時間未満	(二)区分5 328 単位		利用者の数が利用定員を超える場合	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			230	1日につき
22	K682	生活介護615・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			161	
22	K683	生活介護615・定超・未計画2											115	
22	K684	生活介護615・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	× 70%					222	
22	K685	生活介護615・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			155	
22	K686	生活介護615・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			111	
22	K687	生活介護615・定超・医減									医師配置がない場合		218	
22	K688	生活介護615・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			149	
22	K689	生活介護615・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			103	
22	K690	生活介護615・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		210	
22	K691	生活介護615・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			143	
22	K692	生活介護615・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			99	
22	K693	生活介護614・定超				(三)区分4 224 単位							157	
22	K694	生活介護614・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			110	
22	K695	生活介護614・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			79	
22	K696	生活介護614・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						151	
22	K697	生活介護614・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			106	
22	K698	生活介護614・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			76	
22	K699	生活介護614・定超・医減									医師配置がない場合		145	
22	K700	生活介護614・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			98	
22	K701	生活介護614・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			67	
22	K702	生活介護614・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		139	
22	K703	生活介護614・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			94	
22	K704	生活介護614・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			64	
22	K705	生活介護613・定超				(四)区分3 198 単位							139	
22	K706	生活介護613・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			97	
22	K707	生活介護613・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			70	
22	K708	生活介護613・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						134	
22	K709	生活介護613・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			94	
22	K710	生活介護613・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			67	
22	K711	生活介護613・定超・医減									医師配置がない場合		127	
22	K712	生活介護613・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			85	
22	K713	生活介護613・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			58	
22	K714	生活介護613・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		122	
22	K715	生活介護613・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			82	
22	K716	生活介護613・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			55	
22	K717	生活介護612・定超				(五)区分2以下 181 単位							127	
22	K718	生活介護612・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			89	
22	K719	生活介護612・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			64	
22	K720	生活介護612・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						123	
22	K721	生活介護612・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			86	
22	K722	生活介護612・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			62	
22	K723	生活介護612・定超・医減									医師配置がない場合		115	
22	K724	生活介護612・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			77	
22	K725	生活介護612・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			52	
22	K726	生活介護612・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		111	
22	K727	生活介護612・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			74	
22	K728	生活介護612・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			50	
22	K729	生活介護626・定超			3時間以上4時間未満	(一)区分6 555 単位							389	
22	K730	生活介護626・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			272	
22	K731	生活介護626・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			195	
22	K732	生活介護626・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						375	
22	K733	生活介護626・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			263	
22	K734	生活介護626・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			188	
22	K735	生活介護626・定超・医減									医師配置がない場合		377	
22	K736	生活介護626・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			260	
22	K737	生活介護626・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			183	
22	K738	生活介護626・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		363	
22	K739	生活介護626・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			251	
22	K740	生活介護626・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			176	
22	K741	生活介護625・定超				(二)区分5 410 単位							287	
22	K742	生活介護625・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			201	
22	K743	生活介護625・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			144	
22	K744	生活介護625・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						277	
22	K745	生活介護625・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			194	
22	K746	生活介護625・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			139	
22	K747	生活介護625・定超・医減									医師配置がない場合		275	
22	K748	生活介護625・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			189	
22	K749	生活介護625・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			132	
22	K750	生活介護625・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		265	
22	K751	生活介護625・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			182	
22	K752	生活介護625・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			127	
22	K753	生活介護624・定超				(三)区分4 281 単位							197	
22	K754	生活介護624・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			138	
22	K755	生活介護624・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			99	
22	K756	生活介護624・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						190	
22	K757	生活介護624・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			133	
22	K758	生活介護624・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			95	
22	K759	生活介護624・定超・医減									医師配置がない場合		185	
22	K760	生活介護624・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			126	
22	K761	生活介護624・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			87	
22	K762	生活介護624・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		178	
22	K763	生活介護624・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			121	
22	K764	生活介護624・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			83	
22	K765	生活介護623・定超				(四)区分3 247 単位							173	
22	K766	生活介護623・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			121	
22	K767	生活介護623・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			87	
22	K768	生活介護623・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						167	
22	K769	生活介護623・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			117	
22	K770	生活介護623・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			84	
22	K771	生活介護623・定超・医減									医師配置がない場合		161	
22	K772	生活介護623・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			109	
22	K773	生活介護623・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			75	
22	K774	生活介護623・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		155	
22	K775	生活介護623・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			105	
22	K776	生活介護623・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			72	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	K777	生活介護622・定超	イ 生活介護サービス費	(6) 定員41人以上50人以下	3時間以上4時間未満	(五)区分2以下 226 単位		利用者の数が利用定員を超える場合	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			158	1日につき
22	K778	生活介護622・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			111	
22	K779	生活介護622・定超・未計画2											79	
22	K780	生活介護622・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	× 70%					153	
22	K781	生活介護622・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			107	
22	K782	生活介護622・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			77	
22	K783	生活介護622・定超・医減									医師配置がない場合		146	
22	K784	生活介護622・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			99	
22	K785	生活介護622・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			67	
22	K786	生活介護622・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		141	
22	K787	生活介護622・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			95	
22	K788	生活介護622・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			65	
22	K789	生活介護636・定超			4時間以上5時間未満	(一)区分6 666 単位							466	
22	K790	生活介護636・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			326	
22	K791	生活介護636・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			233	
22	K792	生活介護636・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						450	
22	K793	生活介護636・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			315	
22	K794	生活介護636・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			225	
22	K795	生活介護636・定超・医減									医師配置がない場合		454	
22	K796	生活介護636・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			314	
22	K797	生活介護636・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			221	
22	K798	生活介護636・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		438	
22	K799	生活介護636・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			303	
22	K800	生活介護636・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			213	
22	K801	生活介護635・定超				(二)区分5 493 単位							345	
22	K802	生活介護635・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			242	
22	K803	生活介護635・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			173	
22	K804	生活介護635・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						333	
22	K805	生活介護635・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			233	
22	K806	生活介護635・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			167	
22	K807	生活介護635・定超・医減									医師配置がない場合		333	
22	K808	生活介護635・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			230	
22	K809	生活介護635・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			161	
22	K810	生活介護635・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		321	
22	K811	生活介護635・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			221	
22	K812	生活介護635・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			155	
22	K813	生活介護634・定超				(三)区分4 337 単位							236	
22	K814	生活介護634・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			165	
22	K815	生活介護634・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			118	
22	K816	生活介護634・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						228	
22	K817	生活介護634・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			160	
22	K818	生活介護634・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			114	
22	K819	生活介護634・定超・医減									医師配置がない場合		224	
22	K820	生活介護634・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			153	
22	K821	生活介護634・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			106	
22	K822	生活介護634・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		216	
22	K823	生活介護634・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			148	
22	K824	生活介護634・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			102	
22	K825	生活介護633・定超				(四)区分3 297 単位							208	
22	K826	生活介護633・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			146	
22	K827	生活介護633・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			104	
22	K828	生活介護633・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						201	
22	K829	生活介護633・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			141	
22	K830	生活介護633・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			101	
22	K831	生活介護633・定超・医減									医師配置がない場合		196	
22	K832	生活介護633・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			134	
22	K833	生活介護633・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			92	
22	K834	生活介護633・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		189	
22	K835	生活介護633・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			129	
22	K836	生活介護633・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			89	
22	K837	生活介護632・定超				(五)区分2以下 271 単位							190	
22	K838	生活介護632・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			133	
22	K839	生活介護632・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			95	
22	K840	生活介護632・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						183	
22	K841	生活介護632・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			128	
22	K842	生活介護632・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			92	
22	K843	生活介護632・定超・医減									医師配置がない場合		178	
22	K844	生活介護632・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			121	
22	K845	生活介護632・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			83	
22	K846	生活介護632・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		171	
22	K847	生活介護632・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			116	
22	K848	生活介護632・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			80	
22	K849	生活介護646・定超			5時間以上6時間未満	(一)区分6 778 単位							545	
22	K850	生活介護646・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			382	
22	K851	生活介護646・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			273	
22	K852	生活介護646・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						526	
22	K853	生活介護646・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			368	
22	K854	生活介護646・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			263	
22	K855	生活介護646・定超・医減									医師配置がない場合		533	
22	K856	生活介護646・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			370	
22	K857	生活介護646・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			261	
22	K858	生活介護646・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		514	
22	K859	生活介護646・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			356	
22	K860	生活介護646・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			251	
22	K861	生活介護645・定超				(二)区分5 574 単位							402	
22	K862	生活介護645・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			281	
22	K863	生活介護645・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			201	
22	K864	生活介護645・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						388	
22	K865	生活介護645・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			272	
22	K866	生活介護645・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			194	
22	K867	生活介護645・定超・医減									医師配置がない場合		390	
22	K868	生活介護645・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			269	
22	K869	生活介護645・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			189	
22	K870	生活介護645・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		376	
22	K871	生活介護645・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			260	
22	K872	生活介護645・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			182	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	K873	生活介護644・定超	イ 生活介護サービス費	（6）定員41人以上50人以下	5時間以上6時間未満	（三）区分4 393 単位		利用者の数が利用定員を超える場合	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			275	1日につき
22	K874	生活介護644・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			193	
22	K875	生活介護644・定超・未計画2											138	
22	K876	生活介護644・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	× 70%					265	
22	K877	生活介護644・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			186	
22	K878	生活介護644・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			133	
22	K879	生活介護644・定超・医減									医師配置がない場合		263	
22	K880	生活介護644・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			181	
22	K881	生活介護644・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			126	
22	K882	生活介護644・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		253	
22	K883	生活介護644・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			174	
22	K884	生活介護644・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			121	
22	K885	生活介護643・定超				（四）区分3 346 単位							242	
22	K886	生活介護643・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			169	
22	K887	生活介護643・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			121	
22	K888	生活介護643・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						234	
22	K889	生活介護643・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			164	
22	K890	生活介護643・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			117	
22	K891	生活介護643・定超・医減									医師配置がない場合		230	
22	K892	生活介護643・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			157	
22	K893	生活介護643・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			109	
22	K894	生活介護643・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		222	
22	K895	生活介護643・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			152	
22	K896	生活介護643・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			105	
22	K897	生活介護642・定超				（五）区分2以下 316 単位							221	
22	K898	生活介護642・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			155	
22	K899	生活介護642・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			111	
22	K900	生活介護642・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						214	
22	K901	生活介護642・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			150	
22	K902	生活介護642・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			107	
22	K903	生活介護642・定超・医減									医師配置がない場合		209	
22	K904	生活介護642・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			143	
22	K905	生活介護642・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			99	
22	K906	生活介護642・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		202	
22	K907	生活介護642・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			138	
22	K908	生活介護642・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			95	
22	K909	生活介護656・定超			6時間以上7時間未満	（一）区分6 1,082 単位							757	
22	K910	生活介護656・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			530	
22	K911	生活介護656・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			379	
22	K912	生活介護656・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						731	
22	K913	生活介護656・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			512	
22	K914	生活介護656・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			366	
22	K915	生活介護656・定超・医減									医師配置がない場合		745	
22	K916	生活介護656・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			518	
22	K917	生活介護656・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			367	
22	K918	生活介護656・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		719	
22	K919	生活介護656・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			500	
22	K920	生活介護656・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			354	
22	K921	生活介護655・定超				（二）区分5 800 単位							560	
22	K922	生活介護655・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			392	
22	K923	生活介護655・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			280	
22	K924	生活介護655・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						540	
22	K925	生活介護655・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			378	
22	K926	生活介護655・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			270	
22	K927	生活介護655・定超・医減									医師配置がない場合		548	
22	K928	生活介護655・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			380	
22	K929	生活介護655・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			268	
22	K930	生活介護655・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		528	
22	K931	生活介護655・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			366	
22	K932	生活介護655・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			258	
22	K933	生活介護654・定超				（三）区分4 547 単位							383	
22	K934	生活介護654・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			268	
22	K935	生活介護654・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			192	
22	K936	生活介護654・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						370	
22	K937	生活介護654・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			259	
22	K938	生活介護654・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			185	
22	K939	生活介護654・定超・医減									医師配置がない場合		371	
22	K940	生活介護654・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			256	
22	K941	生活介護654・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			180	
22	K942	生活介護654・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		358	
22	K943	生活介護654・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			247	
22	K944	生活介護654・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			173	
22	K945	生活介護653・定超				（四）区分3 483 単位							338	
22	K946	生活介護653・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			237	
22	K947	生活介護653・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			169	
22	K948	生活介護653・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						326	
22	K949	生活介護653・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			228	
22	K950	生活介護653・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			163	
22	K951	生活介護653・定超・医減									医師配置がない場合		326	
22	K952	生活介護653・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			225	
22	K953	生活介護653・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			157	
22	K954	生活介護653・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		314	
22	K955	生活介護653・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			216	
22	K956	生活介護653・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			151	
22	K957	生活介護652・定超				（五）区分2以下 441 単位							309	
22	K958	生活介護652・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			216	
22	K959	生活介護652・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			155	
22	K960	生活介護652・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						298	
22	K961	生活介護652・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			209	
22	K962	生活介護652・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			149	
22	K963	生活介護652・定超・医減									医師配置がない場合		297	
22	K964	生活介護652・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			204	
22	K965	生活介護652・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			143	
22	K966	生活介護652・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		286	
22	K967	生活介護652・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			197	
22	K968	生活介護652・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			137	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	K969	生活介護666・定超	イ 生活介護サービス費	(6) 定員41人以上50人以下	7時間以上8時間未満	(一) 区分6 1,110 単位		利用者の数が利用定員を超える場合	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			777	1日につき
22	K970	生活介護666・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			544	
22	K971	生活介護666・定超・未計画2											389	
22	K972	生活介護666・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	× 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			750	
22	K973	生活介護666・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			525	
22	K974	生活介護666・地公・定超・未計画2											375	
22	K975	生活介護666・定超・医減										医師配置がない場合	765	
22	K976	生活介護666・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			532	
22	K977	生活介護666・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			377	
22	K978	生活介護666・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	738	
22	K979	生活介護666・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			513	
22	K980	生活介護666・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			363	
22	K981	生活介護665・定超				(二) 区分5 821 単位							575	
22	K982	生活介護665・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			403	
22	K983	生活介護665・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			288	
22	K984	生活介護665・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						554	
22	K985	生活介護665・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			388	
22	K986	生活介護665・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			277	
22	K987	生活介護665・定超・医減										医師配置がない場合	563	
22	K988	生活介護665・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			391	
22	K989	生活介護665・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			276	
22	K990	生活介護665・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	542	
22	K991	生活介護665・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			376	
22	K992	生活介護665・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			265	
22	K993	生活介護664・定超				(三) 区分4 561 単位							393	
22	K994	生活介護664・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			275	
22	K995	生活介護664・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			197	
22	K996	生活介護664・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						379	
22	K997	生活介護664・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			265	
22	K998	生活介護664・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			190	
22	K999	生活介護664・定超・医減										医師配置がない場合	381	
22	KA01	生活介護664・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			263	
22	KA02	生活介護664・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			185	
22	KA03	生活介護664・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	367	
22	KA04	生活介護664・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			253	
22	KA05	生活介護664・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			178	
22	KA06	生活介護663・定超				(四) 区分3 495 単位							347	
22	KA07	生活介護663・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			243	
22	KA08	生活介護663・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			174	
22	KA09	生活介護663・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						335	
22	KA10	生活介護663・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			235	
22	KA11	生活介護663・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			168	
22	KA12	生活介護663・定超・医減										医師配置がない場合	335	
22	KA13	生活介護663・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			231	
22	KA14	生活介護663・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			162	
22	KA15	生活介護663・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	323	
22	KA16	生活介護663・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			223	
22	KA17	生活介護663・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			156	
22	KA18	生活介護662・定超				(五) 区分2以下 452 単位							316	
22	KA19	生活介護662・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			221	
22	KA20	生活介護662・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			158	
22	KA21	生活介護662・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						305	
22	KA22	生活介護662・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			214	
22	KA23	生活介護662・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			153	
22	KA24	生活介護662・定超・医減										医師配置がない場合	304	
22	KA25	生活介護662・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			209	
22	KA26	生活介護662・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			146	
22	KA27	生活介護662・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	293	
22	KA28	生活介護662・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			202	
22	KA29	生活介護662・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			141	
22	KA30	生活介護676・定超			8時間以上9時間未満	(一) 区分6 1,172 単位							820	
22	KA31	生活介護676・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			574	
22	KA32	生活介護676・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			410	
22	KA33	生活介護676・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						792	
22	KA34	生活介護676・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			554	
22	KA35	生活介護676・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			396	
22	KA36	生活介護676・定超・医減										医師配置がない場合	808	
22	KA37	生活介護676・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			562	
22	KA38	生活介護676・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			398	
22	KA39	生活介護676・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	780	
22	KA40	生活介護676・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			542	
22	KA41	生活介護676・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			384	
22	KA42	生活介護675・定超				(二) 区分5 882 単位							617	
22	KA43	生活介護675・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			432	
22	KA44	生活介護675・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			309	
22	KA45	生活介護675・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						596	
22	KA46	生活介護675・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			417	
22	KA47	生活介護675・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			298	
22	KA48	生活介護675・定超・医減										医師配置がない場合	605	
22	KA49	生活介護675・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			420	
22	KA50	生活介護675・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			297	
22	KA51	生活介護675・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	584	
22	KA52	生活介護675・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			405	
22	KA53	生活介護675・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			286	
22	KA54	生活介護674・定超				(三) 区分4 623 単位							436	
22	KA55	生活介護674・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			305	
22	KA56	生活介護674・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			218	
22	KA57	生活介護674・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						421	
22	KA58	生活介護674・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			295	
22	KA59	生活介護674・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			211	
22	KA60	生活介護674・定超・医減										医師配置がない場合	424	
22	KA61	生活介護674・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			293	
22	KA62	生活介護674・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			206	
22	KA63	生活介護674・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	409	
22	KA64	生活介護674・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			283	
22	KA65	生活介護674・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			199	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	KA66	生活介護673・定超	イ 生活介護サービス費	(6) 定員41人以上50人以下	8時間以上9時間未満	(四)区分3 556 単位		利用者の数が利用定員を超える場合	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			389	1日につき
22	KA67	生活介護673・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			272	
22	KA68	生活介護673・定超・未計画2											195	
22	KA69	生活介護673・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	× 70%					376	
22	KA70	生活介護673・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			263	
22	KA71	生活介護673・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			188	
22	KA72	生活介護673・定超・医減									医師配置がない場合		377	
22	KA73	生活介護673・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			260	
22	KA74	生活介護673・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			183	
22	KA75	生活介護673・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		364	
22	KA76	生活介護673・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			251	
22	KA77	生活介護673・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			176	
22	KA78	生活介護672・定超				(五)区分2以下 513 単位							359	
22	KA79	生活介護672・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			251	
22	KA80	生活介護672・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			180	
22	KA81	生活介護672・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						347	
22	KA82	生活介護672・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			243	
22	KA83	生活介護672・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			174	
22	KA84	生活介護672・定超・医減									医師配置がない場合		347	
22	KA85	生活介護672・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			239	
22	KA86	生活介護672・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			168	
22	KA87	生活介護672・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		335	
22	KA88	生活介護672・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			231	
22	KA89	生活介護672・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			162	
22	KA90	生活介護716・定超		(7) 定員51人以上60人以下	3時間未満	(一)区分6 431 単位							302	
22	KA91	生活介護716・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			211	
22	KA92	生活介護716・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			151	
22	KA93	生活介護716・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						291	
22	KA94	生活介護716・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			204	
22	KA95	生活介護716・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			146	
22	KA96	生活介護716・定超・医減									医師配置がない場合		290	
22	KA97	生活介護716・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			199	
22	KA98	生活介護716・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			139	
22	KA99	生活介護716・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		279	
22	KB01	生活介護716・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			192	
22	KB02	生活介護716・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			134	
22	KB03	生活介護715・定超				(二)区分5 319 単位							223	
22	KB04	生活介護715・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			156	
22	KB05	生活介護715・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			112	
22	KB06	生活介護715・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						216	
22	KB07	生活介護715・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			151	
22	KB08	生活介護715・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			108	
22	KB09	生活介護715・定超・医減									医師配置がない場合		211	
22	KB10	生活介護715・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			144	
22	KB11	生活介護715・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			100	
22	KB12	生活介護715・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		204	
22	KB13	生活介護715・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			139	
22	KB14	生活介護715・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			96	
22	KB15	生活介護714・定超				(三)区分4 221 単位							155	
22	KB16	生活介護714・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			109	
22	KB17	生活介護714・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			78	
22	KB18	生活介護714・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						149	
22	KB19	生活介護714・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			104	
22	KB20	生活介護714・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			75	
22	KB21	生活介護714・定超・医減									医師配置がない場合		143	
22	KB22	生活介護714・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			97	
22	KB23	生活介護714・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			66	
22	KB24	生活介護714・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		137	
22	KB25	生活介護714・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			92	
22	KB26	生活介護714・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			63	
22	KB27	生活介護713・定超				(四)区分3 197 単位							138	
22	KB28	生活介護713・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			97	
22	KB29	生活介護713・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			69	
22	KB30	生活介護713・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						133	
22	KB31	生活介護713・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			93	
22	KB32	生活介護713・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			67	
22	KB33	生活介護713・定超・医減									医師配置がない場合		126	
22	KB34	生活介護713・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			85	
22	KB35	生活介護713・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			57	
22	KB36	生活介護713・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		121	
22	KB37	生活介護713・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			81	
22	KB38	生活介護713・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			55	
22	KB39	生活介護712・定超				(五)区分2以下 178 単位							125	
22	KB40	生活介護712・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			88	
22	KB41	生活介護712・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			63	
22	KB42	生活介護712・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						120	
22	KB43	生活介護712・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			84	
22	KB44	生活介護712・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			60	
22	KB45	生活介護712・定超・医減									医師配置がない場合		113	
22	KB46	生活介護712・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			76	
22	KB47	生活介護712・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			51	
22	KB48	生活介護712・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		108	
22	KB49	生活介護712・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			72	
22	KB50	生活介護712・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			48	
22	KB51	生活介護726・定超			3時間以上4時間未満	(一)区分6 539 単位							377	
22	KB52	生活介護726・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			264	
22	KB53	生活介護726・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			189	
22	KB54	生活介護726・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						364	
22	KB55	生活介護726・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			255	
22	KB56	生活介護726・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			182	
22	KB57	生活介護726・定超・医減									医師配置がない場合		365	
22	KB58	生活介護726・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			252	
22	KB59	生活介護726・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			177	
22	KB60	生活介護726・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		352	
22	KB61	生活介護726・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			243	
22	KB62	生活介護726・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			170	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	KB63	生活介護725・定超	イ 生活介護サービス費	(7) 定員51人以上60人以下	3時間以上4時間未満	(二)区分5 398 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			279	1日につき
22	KB64	生活介護725・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			195	
22	KB65	生活介護725・定超・未計画2											140	
22	KB66	生活介護725・地公・定超							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			269	
22	KB67	生活介護725・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			188	
22	KB68	生活介護725・地公・定超・未計画2											135	
22	KB69	生活介護725・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合		267	
22	KB70	生活介護725・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			183	
22	KB71	生活介護725・定超・未計画2・医減											128	
22	KB72	生活介護725・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算		257	
22	KB73	生活介護725・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			176	
22	KB74	生活介護725・地公・定超・未計画2・医減											123	
22	KB75	生活介護724・定超				(三)区分4 276 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			193	
22	KB76	生活介護724・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			135	
22	KB77	生活介護724・定超・未計画2											97	
22	KB78	生活介護724・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			186	
22	KB79	生活介護724・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			130	
22	KB80	生活介護724・地公・定超・未計画2											93	
22	KB81	生活介護724・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合		181	
22	KB82	生活介護724・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			123	
22	KB83	生活介護724・定超・未計画2・医減											85	
22	KB84	生活介護724・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算		174	
22	KB85	生活介護724・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			118	
22	KB86	生活介護724・地公・定超・未計画2・医減											81	
22	KB87	生活介護723・定超				(四)区分3 245 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			172	
22	KB88	生活介護723・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			120	
22	KB89	生活介護723・定超・未計画2											86	
22	KB90	生活介護723・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			165	
22	KB91	生活介護723・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			116	
22	KB92	生活介護723・地公・定超・未計画2											83	
22	KB93	生活介護723・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合		160	
22	KB94	生活介護723・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			108	
22	KB95	生活介護723・定超・未計画2・医減											74	
22	KB96	生活介護723・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算		153	
22	KB97	生活介護723・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			104	
22	KB98	生活介護723・地公・定超・未計画2・医減											71	
22	KB99	生活介護722・定超				(五)区分2以下 222 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			155	
22	KC01	生活介護722・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			109	
22	KC02	生活介護722・定超・未計画2											78	
22	KC03	生活介護722・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			150	
22	KC04	生活介護722・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			105	
22	KC05	生活介護722・地公・定超・未計画2											75	
22	KC06	生活介護722・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合		143	
22	KC07	生活介護722・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			97	
22	KC08	生活介護722・定超・未計画2・医減											66	
22	KC09	生活介護722・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算		138	
22	KC10	生活介護722・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			93	
22	KC11	生活介護722・地公・定超・未計画2・医減											63	
22	KC12	生活介護736・定超			4時間以上5時間未満	(一)区分6 647 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			453	
22	KC13	生活介護736・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			317	
22	KC14	生活介護736・定超・未計画2											227	
22	KC15	生活介護736・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			437	
22	KC16	生活介護736・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			306	
22	KC17	生活介護736・地公・定超・未計画2											219	
22	KC18	生活介護736・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合		441	
22	KC19	生活介護736・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			305	
22	KC20	生活介護736・定超・未計画2・医減											215	
22	KC21	生活介護736・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算		425	
22	KC22	生活介護736・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			294	
22	KC23	生活介護736・地公・定超・未計画2・医減											207	
22	KC24	生活介護735・定超				(二)区分5 477 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			334	
22	KC25	生活介護735・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			234	
22	KC26	生活介護735・定超・未計画2											167	
22	KC27	生活介護735・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			322	
22	KC28	生活介護735・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			225	
22	KC29	生活介護735・地公・定超・未計画2											161	
22	KC30	生活介護735・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合		322	
22	KC31	生活介護735・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			222	
22	KC32	生活介護735・定超・未計画2・医減											155	
22	KC33	生活介護735・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算		310	
22	KC34	生活介護735・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			213	
22	KC35	生活介護735・地公・定超・未計画2・医減											149	
22	KC36	生活介護734・定超				(三)区分4 330 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			231	
22	KC37	生活介護734・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			162	
22	KC38	生活介護734・定超・未計画2											116	
22	KC39	生活介護734・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			223	
22	KC40	生活介護734・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			156	
22	KC41	生活介護734・地公・定超・未計画2											112	
22	KC42	生活介護734・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合		219	
22	KC43	生活介護734・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			150	
22	KC44	生活介護734・定超・未計画2・医減											104	
22	KC45	生活介護734・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算		211	
22	KC46	生活介護734・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			144	
22	KC47	生活介護734・地公・定超・未計画2・医減											100	
22	KC48	生活介護733・定超				(四)区分3 294 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			206	
22	KC49	生活介護733・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			144	
22	KC50	生活介護733・定超・未計画2											103	
22	KC51	生活介護733・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			199	
22	KC52	生活介護733・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			139	
22	KC53	生活介護733・地公・定超・未計画2											100	
22	KC54	生活介護733・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合		194	
22	KC55	生活介護733・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			132	
22	KC56	生活介護733・定超・未計画2・医減											91	
22	KC57	生活介護733・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算		187	
22	KC58	生活介護733・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			127	
22	KC59	生活介護733・地公・定超・未計画2・医減											88	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	KC60	生活介護732・定超	イ 生活介護サービス費	(7) 定員51人以上60人以下	4時間以上5時間未満	(五)区分2以下 266 単位		利用者の数が利用定員を超える場合	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			186	1日につき
22	KC61	生活介護732・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			130	
22	KC62	生活介護732・定超・未計画2											93	
22	KC63	生活介護732・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	× 70%					180	
22	KC64	生活介護732・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			126	
22	KC65	生活介護732・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			90	
22	KC66	生活介護732・定超・医減									医師配置がない場合		174	
22	KC67	生活介護732・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			118	
22	KC68	生活介護732・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			81	
22	KC69	生活介護732・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		168	
22	KC70	生活介護732・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			114	
22	KC71	生活介護732・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			78	
22	KC72	生活介護746・定超			5時間以上6時間未満	(一)区分6 754 単位							528	
22	KC73	生活介護746・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			370	
22	KC74	生活介護746・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			264	
22	KC75	生活介護746・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						510	
22	KC76	生活介護746・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			357	
22	KC77	生活介護746・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			255	
22	KC78	生活介護746・定超・医減									医師配置がない場合		516	
22	KC79	生活介護746・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			358	
22	KC80	生活介護746・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			252	
22	KC81	生活介護746・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		498	
22	KC82	生活介護746・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			345	
22	KC83	生活介護746・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			243	
22	KC84	生活介護745・定超				(二)区分5 557 単位							390	
22	KC85	生活介護745・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			273	
22	KC86	生活介護745・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			195	
22	KC87	生活介護745・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						377	
22	KC88	生活介護745・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			264	
22	KC89	生活介護745・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			189	
22	KC90	生活介護745・定超・医減									医師配置がない場合		378	
22	KC91	生活介護745・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			261	
22	KC92	生活介護745・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			183	
22	KC93	生活介護745・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		365	
22	KC94	生活介護745・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			252	
22	KC95	生活介護745・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			177	
22	KC96	生活介護744・定超				(三)区分4 384 単位							269	
22	KC97	生活介護744・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			188	
22	KC98	生活介護744・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			135	
22	KC99	生活介護744・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						260	
22	KD01	生活介護744・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			182	
22	KD02	生活介護744・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			130	
22	KD03	生活介護744・定超・医減									医師配置がない場合		257	
22	KD04	生活介護744・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			176	
22	KD05	生活介護744・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			123	
22	KD06	生活介護744・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		248	
22	KD07	生活介護744・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			170	
22	KD08	生活介護744・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			118	
22	KD09	生活介護743・定超				(四)区分3 343 単位							240	
22	KD10	生活介護743・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			168	
22	KD11	生活介護743・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			120	
22	KD12	生活介護743・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						232	
22	KD13	生活介護743・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			162	
22	KD14	生活介護743・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			116	
22	KD15	生活介護743・定超・医減									医師配置がない場合		228	
22	KD16	生活介護743・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			156	
22	KD17	生活介護743・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			108	
22	KD18	生活介護743・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		220	
22	KD19	生活介護743・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			150	
22	KD20	生活介護743・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			104	
22	KD21	生活介護742・定超				(五)区分2以下 310 単位							217	
22	KD22	生活介護742・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			152	
22	KD23	生活介護742・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			109	
22	KD24	生活介護742・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						209	
22	KD25	生活介護742・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			146	
22	KD26	生活介護742・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			105	
22	KD27	生活介護742・定超・医減									医師配置がない場合		205	
22	KD28	生活介護742・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			140	
22	KD29	生活介護742・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			97	
22	KD30	生活介護742・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		197	
22	KD31	生活介護742・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			134	
22	KD32	生活介護742・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			93	
22	KD33	生活介護756・定超			6時間以上7時間未満	(一)区分6 1,049 単位							734	
22	KD34	生活介護756・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			514	
22	KD35	生活介護756・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			367	
22	KD36	生活介護756・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						708	
22	KD37	生活介護756・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			496	
22	KD38	生活介護756・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			354	
22	KD39	生活介護756・定超・医減									医師配置がない場合		722	
22	KD40	生活介護756・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			502	
22	KD41	生活介護756・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			355	
22	KD42	生活介護756・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		696	
22	KD43	生活介護756・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			484	
22	KD44	生活介護756・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			342	
22	KD45	生活介護755・定超				(二)区分5 775 単位							543	
22	KD46	生活介護755・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			380	
22	KD47	生活介護755・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			272	
22	KD48	生活介護755・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						524	
22	KD49	生活介護755・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			367	
22	KD50	生活介護755・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			262	
22	KD51	生活介護755・定超・医減									医師配置がない場合		531	
22	KD52	生活介護755・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			368	
22	KD53	生活介護755・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			260	
22	KD54	生活介護755・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		512	
22	KD55	生活介護755・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			355	
22	KD56	生活介護755・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			250	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	KD57	生活介護754・定超	イ 生活介護サービス費	(7) 定員51人以上60人以下	6時間以上7時間未満	(三) 区分4 533 単位		利用者の数が利用定員を超える場合	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			373	1日につき
22	KD58	生活介護754・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			261	
22	KD59	生活介護754・定超・未計画2											187	
22	KD60	生活介護754・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	× 70%					360	
22	KD61	生活介護754・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			252	
22	KD62	生活介護754・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			180	
22	KD63	生活介護754・定超・医減									医師配置がない場合		361	
22	KD64	生活介護754・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			249	
22	KD65	生活介護754・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			175	
22	KD66	生活介護754・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		348	
22	KD67	生活介護754・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			240	
22	KD68	生活介護754・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			168	
22	KD69	生活介護753・定超				(四) 区分3 475 単位							333	
22	KD70	生活介護753・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			233	
22	KD71	生活介護753・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			167	
22	KD72	生活介護753・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						321	
22	KD73	生活介護753・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			225	
22	KD74	生活介護753・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			161	
22	KD75	生活介護753・定超・医減									医師配置がない場合		321	
22	KD76	生活介護753・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			221	
22	KD77	生活介護753・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			155	
22	KD78	生活介護753・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		309	
22	KD79	生活介護753・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			213	
22	KD80	生活介護753・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			149	
22	KD81	生活介護752・定超				(五) 区分2以下 429 単位							300	
22	KD82	生活介護752・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			210	
22	KD83	生活介護752・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			150	
22	KD84	生活介護752・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						290	
22	KD85	生活介護752・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			203	
22	KD86	生活介護752・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			145	
22	KD87	生活介護752・定超・医減									医師配置がない場合		288	
22	KD88	生活介護752・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			198	
22	KD89	生活介護752・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			138	
22	KD90	生活介護752・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		278	
22	KD91	生活介護752・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			191	
22	KD92	生活介護752・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			133	
22	KD93	生活介護766・定超			7時間以上8時間未満	(一) 区分6 1,078 単位							755	
22	KD94	生活介護766・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			529	
22	KD95	生活介護766・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			378	
22	KD96	生活介護766・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						728	
22	KD97	生活介護766・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			510	
22	KD98	生活介護766・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			364	
22	KD99	生活介護766・定超・医減									医師配置がない場合		743	
22	KE01	生活介護766・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			517	
22	KE02	生活介護766・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			366	
22	KE03	生活介護766・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		716	
22	KE04	生活介護766・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			498	
22	KE05	生活介護766・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			352	
22	KE06	生活介護765・定超				(二) 区分5 797 単位							558	
22	KE07	生活介護765・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			391	
22	KE08	生活介護765・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			279	
22	KE09	生活介護765・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						538	
22	KE10	生活介護765・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			377	
22	KE11	生活介護765・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			269	
22	KE12	生活介護765・定超・医減									医師配置がない場合		546	
22	KE13	生活介護765・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			379	
22	KE14	生活介護765・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			267	
22	KE15	生活介護765・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		526	
22	KE16	生活介護765・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			365	
22	KE17	生活介護765・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			257	
22	KE18	生活介護764・定超				(三) 区分4 547 単位							383	
22	KE19	生活介護764・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			268	
22	KE20	生活介護764・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			192	
22	KE21	生活介護764・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						370	
22	KE22	生活介護764・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			259	
22	KE23	生活介護764・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			185	
22	KE24	生活介護764・定超・医減									医師配置がない場合		371	
22	KE25	生活介護764・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			256	
22	KE26	生活介護764・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			180	
22	KE27	生活介護764・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		358	
22	KE28	生活介護764・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			247	
22	KE29	生活介護764・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			173	
22	KE30	生活介護763・定超				(四) 区分3 488 単位							342	
22	KE31	生活介護763・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			239	
22	KE32	生活介護763・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			171	
22	KE33	生活介護763・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						330	
22	KE34	生活介護763・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			231	
22	KE35	生活介護763・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			165	
22	KE36	生活介護763・定超・医減									医師配置がない場合		330	
22	KE37	生活介護763・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			227	
22	KE38	生活介護763・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			159	
22	KE39	生活介護763・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		318	
22	KE40	生活介護763・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			219	
22	KE41	生活介護763・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			153	
22	KE42	生活介護762・定超				(五) 区分2以下 442 単位							309	
22	KE43	生活介護762・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			216	
22	KE44	生活介護762・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			155	
22	KE45	生活介護762・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						299	
22	KE46	生活介護762・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			209	
22	KE47	生活介護762・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			150	
22	KE48	生活介護762・定超・医減									医師配置がない場合		297	
22	KE49	生活介護762・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			204	
22	KE50	生活介護762・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			143	
22	KE51	生活介護762・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		287	
22	KE52	生活介護762・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			197	
22	KE53	生活介護762・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			138	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目	算定項目									合成単位数	算定単位
22	KE54	生活介護776・定超	イ 生活介護サービス費	(7) 定員51人以上60人以下	8時間以上9時間未満	(一) 区分6 1,140 単位		利用者の数が利用定員を超える場合			798	1日につき
22	KE55	生活介護776・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	559	
22	KE56	生活介護776・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%	399	
22	KE57	生活介護776・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	× 70%			770	
22	KE58	生活介護776・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	539	
22	KE59	生活介護776・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%	385	
22	KE60	生活介護776・定超・医減									786	医師配置がない場合
22	KE61	生活介護776・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	547	
22	KE62	生活介護776・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%	387	
22	KE63	生活介護776・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				758	12 単位減算
22	KE64	生活介護776・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	527	
22	KE65	生活介護776・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%	373	
22	KE66	生活介護775・定超				(二) 区分5 858 単位					601	
22	KE67	生活介護775・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	421	
22	KE68	生活介護775・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%	301	
22	KE69	生活介護775・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				580	
22	KE70	生活介護775・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	406	
22	KE71	生活介護775・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%	290	
22	KE72	生活介護775・定超・医減									589	医師配置がない場合
22	KE73	生活介護775・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	409	
22	KE74	生活介護775・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%	289	
22	KE75	生活介護775・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				568	12 単位減算
22	KE76	生活介護775・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	394	
22	KE77	生活介護775・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%	278	
22	KE78	生活介護774・定超				(三) 区分4 609 単位					426	
22	KE79	生活介護774・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	298	
22	KE80	生活介護774・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%	213	
22	KE81	生活介護774・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				412	
22	KE82	生活介護774・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	288	
22	KE83	生活介護774・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%	206	
22	KE84	生活介護774・定超・医減									414	医師配置がない場合
22	KE85	生活介護774・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	286	
22	KE86	生活介護774・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%	201	
22	KE87	生活介護774・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				400	12 単位減算
22	KE88	生活介護774・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	276	
22	KE89	生活介護774・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%	194	
22	KE90	生活介護773・定超				(四) 区分3 549 単位					384	
22	KE91	生活介護773・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	269	
22	KE92	生活介護773・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%	192	
22	KE93	生活介護773・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				371	
22	KE94	生活介護773・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	260	
22	KE95	生活介護773・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%	186	
22	KE96	生活介護773・定超・医減									372	医師配置がない場合
22	KE97	生活介護773・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	257	
22	KE98	生活介護773・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%	180	
22	KE99	生活介護773・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				359	12 単位減算
22	KF01	生活介護773・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	248	
22	KF02	生活介護773・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%	174	
22	KF03	生活介護772・定超				(五) 区分2以下 503 単位					352	
22	KF04	生活介護772・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	246	
22	KF05	生活介護772・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%	176	
22	KF06	生活介護772・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				340	
22	KF07	生活介護772・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	238	
22	KF08	生活介護772・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%	170	
22	KF09	生活介護772・定超・医減									340	医師配置がない場合
22	KF10	生活介護772・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	234	
22	KF11	生活介護772・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%	164	
22	KF12	生活介護772・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				328	12 単位減算
22	KF13	生活介護772・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	226	
22	KF14	生活介護772・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%	158	
22	KF15	生活介護816・定超		(8) 定員61人以上70人以下	3時間未満	(一) 区分6 421 単位					295	
22	KF16	生活介護816・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	207	
22	KF17	生活介護816・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%	148	
22	KF18	生活介護816・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				284	
22	KF19	生活介護816・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	199	
22	KF20	生活介護816・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%	142	
22	KF21	生活介護816・定超・医減									283	医師配置がない場合
22	KF22	生活介護816・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	195	
22	KF23	生活介護816・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%	136	
22	KF24	生活介護816・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				272	12 単位減算
22	KF25	生活介護816・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	187	
22	KF26	生活介護816・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%	130	
22	KF27	生活介護815・定超				(二) 区分5 314 単位					220	
22	KF28	生活介護815・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	154	
22	KF29	生活介護815・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%	110	
22	KF30	生活介護815・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				212	
22	KF31	生活介護815・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	148	
22	KF32	生活介護815・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%	106	
22	KF33	生活介護815・定超・医減									208	医師配置がない場合
22	KF34	生活介護815・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	142	
22	KF35	生活介護815・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%	98	
22	KF36	生活介護815・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				200	12 単位減算
22	KF37	生活介護815・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	136	
22	KF38	生活介護815・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%	94	
22	KF39	生活介護814・定超				(三) 区分4 219 単位					153	
22	KF40	生活介護814・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	107	
22	KF41	生活介護814・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%	77	
22	KF42	生活介護814・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				148	
22	KF43	生活介護814・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	104	
22	KF44	生活介護814・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%	74	
22	KF45	生活介護814・定超・医減									141	医師配置がない場合
22	KF46	生活介護814・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	95	
22	KF47	生活介護814・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%	65	
22	KF48	生活介護814・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				136	12 単位減算
22	KF49	生活介護814・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	92	
22	KF50	生活介護814・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%	62	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	KF51	生活介護813・定超	イ 生活介護サービス費	(8) 定員61人以上70人以下	3時間未満	(四)区分3 195 単位		利用者の数が利用定員を超える場合	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			137	1日につき
22	KF52	生活介護813・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			96	
22	KF53	生活介護813・定超・未計画2											69	
22	KF54	生活介護813・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	× 70%					132	
22	KF55	生活介護813・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			92	
22	KF56	生活介護813・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			66	
22	KF57	生活介護813・定超・医減									医師配置がない場合		125	
22	KF58	生活介護813・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			84	
22	KF59	生活介護813・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			57	
22	KF60	生活介護813・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		120	
22	KF61	生活介護813・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			80	
22	KF62	生活介護813・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			54	
22	KF63	生活介護812・定超				(五)区分2以下 176 単位							123	
22	KF64	生活介護812・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			86	
22	KF65	生活介護812・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			62	
22	KF66	生活介護812・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						119	
22	KF67	生活介護812・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			83	
22	KF68	生活介護812・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			60	
22	KF69	生活介護812・定超・医減									医師配置がない場合		111	
22	KF70	生活介護812・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			74	
22	KF71	生活介護812・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			50	
22	KF72	生活介護812・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		107	
22	KF73	生活介護812・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			71	
22	KF74	生活介護812・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			48	
22	KF75	生活介護826・定超			3時間以上4時間未満	(一)区分6 527 単位							369	
22	KF76	生活介護826・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			258	
22	KF77	生活介護826・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			185	
22	KF78	生活介護826・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						356	
22	KF79	生活介護826・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			249	
22	KF80	生活介護826・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			178	
22	KF81	生活介護826・定超・医減									医師配置がない場合		357	
22	KF82	生活介護826・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			246	
22	KF83	生活介護826・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			173	
22	KF84	生活介護826・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		344	
22	KF85	生活介護826・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			237	
22	KF86	生活介護826・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			166	
22	KF87	生活介護825・定超				(二)区分5 393 単位							275	
22	KF88	生活介護825・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			193	
22	KF89	生活介護825・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			138	
22	KF90	生活介護825・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						265	
22	KF91	生活介護825・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			186	
22	KF92	生活介護825・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			133	
22	KF93	生活介護825・定超・医減									医師配置がない場合		263	
22	KF94	生活介護825・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			181	
22	KF95	生活介護825・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			126	
22	KF96	生活介護825・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		253	
22	KF97	生活介護825・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			174	
22	KF98	生活介護825・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			121	
22	KF99	生活介護824・定超				(三)区分4 274 単位							192	
22	KG01	生活介護824・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			134	
22	KG02	生活介護824・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			96	
22	KG03	生活介護824・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						185	
22	KG04	生活介護824・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			130	
22	KG05	生活介護824・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			93	
22	KG06	生活介護824・定超・医減									医師配置がない場合		180	
22	KG07	生活介護824・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			122	
22	KG08	生活介護824・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			84	
22	KG09	生活介護824・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		173	
22	KG10	生活介護824・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			118	
22	KG11	生活介護824・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			81	
22	KG12	生活介護823・定超				(四)区分3 243 単位							170	
22	KG13	生活介護823・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			119	
22	KG14	生活介護823・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			85	
22	KG15	生活介護823・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						164	
22	KG16	生活介護823・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			115	
22	KG17	生活介護823・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			82	
22	KG18	生活介護823・定超・医減									医師配置がない場合		158	
22	KG19	生活介護823・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			107	
22	KG20	生活介護823・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			73	
22	KG21	生活介護823・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		152	
22	KG22	生活介護823・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			103	
22	KG23	生活介護823・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			70	
22	KG24	生活介護822・定超				(五)区分2以下 220 単位							154	
22	KG25	生活介護822・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			108	
22	KG26	生活介護822・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			77	
22	KG27	生活介護822・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						148	
22	KG28	生活介護822・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			104	
22	KG29	生活介護822・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			74	
22	KG30	生活介護822・定超・医減									医師配置がない場合		142	
22	KG31	生活介護822・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			96	
22	KG32	生活介護822・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			65	
22	KG33	生活介護822・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		136	
22	KG34	生活介護822・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			92	
22	KG35	生活介護822・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			62	
22	KG36	生活介護836・定超			4時間以上5時間未満	(一)区分6 633 単位							443	
22	KG37	生活介護836・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			310	
22	KG38	生活介護836・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			222	
22	KG39	生活介護836・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						428	
22	KG40	生活介護836・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			300	
22	KG41	生活介護836・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			214	
22	KG42	生活介護836・定超・医減									医師配置がない場合		431	
22	KG43	生活介護836・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			298	
22	KG44	生活介護836・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			210	
22	KG45	生活介護836・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		416	
22	KG46	生活介護836・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			288	
22	KG47	生活介護836・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			202	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	KG48	生活介護835・定超	イ 生活介護サービス費	(8) 定員61人以上70人以下	4時間以上5時間未満	(二)区分5 472 単位		利用者の数が利用定員を超える場合	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			330	1日につき
22	KG49	生活介護835・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			231	
22	KG50	生活介護835・定超・未計画2											165	
22	KG51	生活介護835・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	× 70%					319	
22	KG52	生活介護835・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			223	
22	KG53	生活介護835・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			160	
22	KG54	生活介護835・定超・医減									医師配置がない場合		318	
22	KG55	生活介護835・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			219	
22	KG56	生活介護835・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			153	
22	KG57	生活介護835・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		307	
22	KG58	生活介護835・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			211	
22	KG59	生活介護835・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			148	
22	KG60	生活介護834・定超				(三)区分4 327 単位							229	
22	KG61	生活介護834・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			160	
22	KG62	生活介護834・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			115	
22	KG63	生活介護834・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						221	
22	KG64	生活介護834・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			155	
22	KG65	生活介護834・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			111	
22	KG66	生活介護834・定超・医減									医師配置がない場合		217	
22	KG67	生活介護834・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			148	
22	KG68	生活介護834・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			103	
22	KG69	生活介護834・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		209	
22	KG70	生活介護834・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			143	
22	KG71	生活介護834・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			99	
22	KG72	生活介護833・定超				(四)区分3 291 単位							204	
22	KG73	生活介護833・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			143	
22	KG74	生活介護833・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			102	
22	KG75	生活介護833・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						197	
22	KG76	生活介護833・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			138	
22	KG77	生活介護833・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			99	
22	KG78	生活介護833・定超・医減									医師配置がない場合		192	
22	KG79	生活介護833・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			131	
22	KG80	生活介護833・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			90	
22	KG81	生活介護833・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		185	
22	KG82	生活介護833・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			126	
22	KG83	生活介護833・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			87	
22	KG84	生活介護832・定超				(五)区分2以下 264 単位							185	
22	KG85	生活介護832・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			130	
22	KG86	生活介護832・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			93	
22	KG87	生活介護832・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						179	
22	KG88	生活介護832・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			125	
22	KG89	生活介護832・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			90	
22	KG90	生活介護832・定超・医減									医師配置がない場合		173	
22	KG91	生活介護832・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			118	
22	KG92	生活介護832・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			81	
22	KG93	生活介護832・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		167	
22	KG94	生活介護832・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			113	
22	KG95	生活介護832・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			78	
22	KG96	生活介護846・定超			5時間以上6時間未満	(一)区分6 738 単位							517	
22	KG97	生活介護846・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			362	
22	KG98	生活介護846・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			259	
22	KG99	生活介護846・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						498	
22	KH01	生活介護846・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			349	
22	KH02	生活介護846・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			249	
22	KH03	生活介護846・定超・医減									医師配置がない場合		505	
22	KH04	生活介護846・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			350	
22	KH05	生活介護846・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			247	
22	KH06	生活介護846・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		486	
22	KH07	生活介護846・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			337	
22	KH08	生活介護846・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			237	
22	KH09	生活介護845・定超				(二)区分5 550 単位							385	
22	KH10	生活介護845・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			270	
22	KH11	生活介護845・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			193	
22	KH12	生活介護845・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						372	
22	KH13	生活介護845・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			260	
22	KH14	生活介護845・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			186	
22	KH15	生活介護845・定超・医減									医師配置がない場合		373	
22	KH16	生活介護845・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			258	
22	KH17	生活介護845・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			181	
22	KH18	生活介護845・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		360	
22	KH19	生活介護845・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			248	
22	KH20	生活介護845・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			174	
22	KH21	生活介護844・定超				(三)区分4 381 単位							267	
22	KH22	生活介護844・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			187	
22	KH23	生活介護844・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			134	
22	KH24	生活介護844・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						258	
22	KH25	生活介護844・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			181	
22	KH26	生活介護844・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			129	
22	KH27	生活介護844・定超・医減									医師配置がない場合		255	
22	KH28	生活介護844・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			175	
22	KH29	生活介護844・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			122	
22	KH30	生活介護844・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		246	
22	KH31	生活介護844・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			169	
22	KH32	生活介護844・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			117	
22	KH33	生活介護843・定超				(四)区分3 339 単位							237	
22	KH34	生活介護843・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			166	
22	KH35	生活介護843・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			119	
22	KH36	生活介護843・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						229	
22	KH37	生活介護843・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			160	
22	KH38	生活介護843・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			115	
22	KH39	生活介護843・定超・医減									医師配置がない場合		225	
22	KH40	生活介護843・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			154	
22	KH41	生活介護843・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			107	
22	KH42	生活介護843・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算		217	
22	KH43	生活介護843・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			148	
22	KH44	生活介護843・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			103	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	KH45	生活介護842・定超	イ 生活介護サービス費	（8）定員61人以上70人以下	5時間以上6時間未満	（五）区分2以下 307 単位		利用者の数が利用定員を超える場合					215	1日につき
22	KH46	生活介護842・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			151	
22	KH47	生活介護842・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			108	
22	KH48	生活介護842・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	× 70%					207	
22	KH49	生活介護842・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			145	
22	KH50	生活介護842・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			104	
22	KH51	生活介護842・定超・医減										医師配置がない場合	203	
22	KH52	生活介護842・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			139	
22	KH53	生活介護842・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			96	
22	KH54	生活介護842・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	195	
22	KH55	生活介護842・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			133	
22	KH56	生活介護842・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			92	
22	KH57	生活介護856・定超			6時間以上7時間未満	（一）区分6 1,026 単位							718	
22	KH58	生活介護856・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			503	
22	KH59	生活介護856・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			359	
22	KH60	生活介護856・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						693	
22	KH61	生活介護856・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			485	
22	KH62	生活介護856・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			347	
22	KH63	生活介護856・定超・医減										医師配置がない場合	706	
22	KH64	生活介護856・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			491	
22	KH65	生活介護856・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			347	
22	KH66	生活介護856・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	681	
22	KH67	生活介護856・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			473	
22	KH68	生活介護856・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			335	
22	KH69	生活介護855・定超				（二）区分5 764 単位							535	
22	KH70	生活介護855・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			375	
22	KH71	生活介護855・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			268	
22	KH72	生活介護855・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						516	
22	KH73	生活介護855・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			361	
22	KH74	生活介護855・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			258	
22	KH75	生活介護855・定超・医減										医師配置がない場合	523	
22	KH76	生活介護855・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			363	
22	KH77	生活介護855・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			256	
22	KH78	生活介護855・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	504	
22	KH79	生活介護855・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			349	
22	KH80	生活介護855・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			246	
22	KH81	生活介護854・定超				（三）区分4 530 単位							371	
22	KH82	生活介護854・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			260	
22	KH83	生活介護854・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			186	
22	KH84	生活介護854・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						358	
22	KH85	生活介護854・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			251	
22	KH86	生活介護854・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			179	
22	KH87	生活介護854・定超・医減										医師配置がない場合	359	
22	KH88	生活介護854・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			248	
22	KH89	生活介護854・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			174	
22	KH90	生活介護854・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	346	
22	KH91	生活介護854・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			239	
22	KH92	生活介護854・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			167	
22	KH93	生活介護853・定超				（四）区分3 471 単位							330	
22	KH94	生活介護853・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			231	
22	KH95	生活介護853・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			165	
22	KH96	生活介護853・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						319	
22	KH97	生活介護853・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			223	
22	KH98	生活介護853・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			160	
22	KH99	生活介護853・定超・医減										医師配置がない場合	318	
22	KJ01	生活介護853・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			219	
22	KJ02	生活介護853・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			153	
22	KJ03	生活介護853・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	307	
22	KJ04	生活介護853・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			211	
22	KJ05	生活介護853・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			148	
22	KJ06	生活介護852・定超				（五）区分2以下 426 単位							298	
22	KJ07	生活介護852・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			209	
22	KJ08	生活介護852・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			149	
22	KJ09	生活介護852・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						288	
22	KJ10	生活介護852・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			202	
22	KJ11	生活介護852・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			144	
22	KJ12	生活介護852・定超・医減										医師配置がない場合	286	
22	KJ13	生活介護852・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			197	
22	KJ14	生活介護852・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			137	
22	KJ15	生活介護852・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	276	
22	KJ16	生活介護852・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			190	
22	KJ17	生活介護852・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			132	
22	KJ18	生活介護866・定超			7時間以上8時間未満	（一）区分6 1,054 単位							738	
22	KJ19	生活介護866・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			517	
22	KJ20	生活介護866・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			369	
22	KJ21	生活介護866・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						712	
22	KJ22	生活介護866・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			498	
22	KJ23	生活介護866・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			356	
22	KJ24	生活介護866・定超・医減										医師配置がない場合	726	
22	KJ25	生活介護866・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			505	
22	KJ26	生活介護866・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			357	
22	KJ27	生活介護866・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	700	
22	KJ28	生活介護866・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			486	
22	KJ29	生活介護866・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			344	
22	KJ30	生活介護865・定超				（二）区分5 786 単位							550	
22	KJ31	生活介護865・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			385	
22	KJ32	生活介護865・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			275	
22	KJ33	生活介護865・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						531	
22	KJ34	生活介護865・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			372	
22	KJ35	生活介護865・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			266	
22	KJ36	生活介護865・定超・医減										医師配置がない場合	538	
22	KJ37	生活介護865・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			373	
22	KJ38	生活介護865・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			263	
22	KJ39	生活介護865・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					12 単位減算	519	
22	KJ40	生活介護865・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			360	
22	KJ41	生活介護865・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			254	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	KJ42	生活介護864・定超	イ 生活介護サービス費	（8）定員61人以上70人以下	7時間以上8時間未満	（三）区分4 544 単位		利用者の数が利用定員を超える場合	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			381	1日につき
22	KJ43	生活介護864・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			267	
22	KJ44	生活介護864・定超・未計画2											191	
22	KJ45	生活介護864・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	× 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			368	
22	KJ46	生活介護864・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			258	
22	KJ47	生活介護864・地公・定超・未計画2											184	
22	KJ48	生活介護864・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合		369	
22	KJ49	生活介護864・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			255	
22	KJ50	生活介護864・定超・未計画2・医減											179	
22	KJ51	生活介護864・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算		356	
22	KJ52	生活介護864・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			246	
22	KJ53	生活介護864・地公・定超・未計画2・医減											172	
22	KJ54	生活介護863・定超				（四）区分3 484 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			339	
22	KJ55	生活介護863・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			237	
22	KJ56	生活介護863・定超・未計画2											170	
22	KJ57	生活介護863・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			327	
22	KJ58	生活介護863・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			229	
22	KJ59	生活介護863・地公・定超・未計画2											164	
22	KJ60	生活介護863・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合		327	
22	KJ61	生活介護863・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			225	
22	KJ62	生活介護863・定超・未計画2・医減											158	
22	KJ63	生活介護863・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算		315	
22	KJ64	生活介護863・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			217	
22	KJ65	生活介護863・地公・定超・未計画2・医減											152	
22	KJ66	生活介護862・定超				（五）区分2以下 438 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			307	
22	KJ67	生活介護862・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			215	
22	KJ68	生活介護862・定超・未計画2											154	
22	KJ69	生活介護862・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			296	
22	KJ70	生活介護862・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			207	
22	KJ71	生活介護862・地公・定超・未計画2											148	
22	KJ72	生活介護862・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合		295	
22	KJ73	生活介護862・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			203	
22	KJ74	生活介護862・定超・未計画2・医減											142	
22	KJ75	生活介護862・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算		284	
22	KJ76	生活介護862・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			195	
22	KJ77	生活介護862・地公・定超・未計画2・医減											136	
22	KJ78	生活介護876・定超			8時間以上9時間未満	（一）区分6 1,115 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			781	
22	KJ79	生活介護876・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			547	
22	KJ80	生活介護876・定超・未計画2											391	
22	KJ81	生活介護876・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			753	
22	KJ82	生活介護876・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			527	
22	KJ83	生活介護876・地公・定超・未計画2											377	
22	KJ84	生活介護876・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合		769	
22	KJ85	生活介護876・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			535	
22	KJ86	生活介護876・定超・未計画2・医減											379	
22	KJ87	生活介護876・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算		741	
22	KJ88	生活介護876・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			515	
22	KJ89	生活介護876・地公・定超・未計画2・医減											365	
22	KJ90	生活介護875・定超				（二）区分5 847 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			593	
22	KJ91	生活介護875・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			415	
22	KJ92	生活介護875・定超・未計画2											297	
22	KJ93	生活介護875・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			572	
22	KJ94	生活介護875・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			400	
22	KJ95	生活介護875・地公・定超・未計画2											286	
22	KJ96	生活介護875・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合		581	
22	KJ97	生活介護875・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			403	
22	KJ98	生活介護875・定超・未計画2・医減											285	
22	KJ99	生活介護875・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算		560	
22	KK01	生活介護875・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			388	
22	KK02	生活介護875・地公・定超・未計画2・医減											274	
22	KK03	生活介護874・定超				（三）区分4 605 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			424	
22	KK04	生活介護874・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			297	
22	KK05	生活介護874・定超・未計画2											212	
22	KK06	生活介護874・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			409	
22	KK07	生活介護874・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			286	
22	KK08	生活介護874・地公・定超・未計画2											205	
22	KK09	生活介護874・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合		412	
22	KK10	生活介護874・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			285	
22	KK11	生活介護874・定超・未計画2・医減											200	
22	KK12	生活介護874・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算		397	
22	KK13	生活介護874・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			274	
22	KK14	生活介護874・地公・定超・未計画2・医減											193	
22	KK15	生活介護873・定超				（四）区分3 545 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			382	
22	KK16	生活介護873・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			267	
22	KK17	生活介護873・定超・未計画2											191	
22	KK18	生活介護873・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			368	
22	KK19	生活介護873・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			258	
22	KK20	生活介護873・地公・定超・未計画2											184	
22	KK21	生活介護873・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合		370	
22	KK22	生活介護873・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			255	
22	KK23	生活介護873・定超・未計画2・医減											179	
22	KK24	生活介護873・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算		356	
22	KK25	生活介護873・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			246	
22	KK26	生活介護873・地公・定超・未計画2・医減											172	
22	KK27	生活介護872・定超				（五）区分2以下 499 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			349	
22	KK28	生活介護872・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			244	
22	KK29	生活介護872・定超・未計画2											175	
22	KK30	生活介護872・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			337	
22	KK31	生活介護872・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			236	
22	KK32	生活介護872・地公・定超・未計画2											169	
22	KK33	生活介護872・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合		337	
22	KK34	生活介護872・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			232	
22	KK35	生活介護872・定超・未計画2・医減											163	
22	KK36	生活介護872・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	12 単位減算		325	
22	KK37	生活介護872・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			224	
22	KK38	生活介護872・地公・定超・未計画2・医減											157	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22	KK39	生活介護916・定超	イ 生活介護サービス費	(9) 定員71人以上80人以下	3時間未満	(一)区分6 413 単位		利用者の数が利用定員を超える場合		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		289	1日につき
22	KK40	生活介護916・定超・未計画1									3月以上連続して減算の場合	× 50%		202	
22	KK41	生活介護916・定超・未計画2												145	
22	KK42	生活介護916・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	× 70%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		279	
22	KK43	生活介護916・地公・定超・未計画1									3月以上連続して減算の場合	× 50%		195	
22	KK44	生活介護916・地公・定超・未計画2												140	
22	KK45	生活介護916・定超・医減								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	医師配置がない場合	277	
22	KK46	生活介護916・定超・未計画1・医減									3月以上連続して減算の場合	× 50%		190	
22	KK47	生活介護916・定超・未計画2・医減												133	
22	KK48	生活介護916・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	12 単位減算	267	
22	KK49	生活介護916・地公・定超・未計画1・医減									3月以上連続して減算の場合	× 50%		183	
22	KK50	生活介護916・地公・定超・未計画2・医減												128	
22	KK51	生活介護915・定超				(二)区分5 309 単位				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		216	
22	KK52	生活介護915・定超・未計画1									3月以上連続して減算の場合	× 50%		151	
22	KK53	生活介護915・定超・未計画2												108	
22	KK54	生活介護915・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		209	
22	KK55	生活介護915・地公・定超・未計画1									3月以上連続して減算の場合	× 50%		146	
22	KK56	生活介護915・地公・定超・未計画2												105	
22	KK57	生活介護915・定超・医減								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	医師配置がない場合	204	
22	KK58	生活介護915・定超・未計画1・医減									3月以上連続して減算の場合	× 50%		139	
22	KK59	生活介護915・定超・未計画2・医減												96	
22	KK60	生活介護915・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	12 単位減算	197	
22	KK61	生活介護915・地公・定超・未計画1・医減									3月以上連続して減算の場合	× 50%		134	
22	KK62	生活介護915・地公・定超・未計画2・医減												93	
22	KK63	生活介護914・定超				(三)区分4 214 単位				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		150	
22	KK64	生活介護914・定超・未計画1									3月以上連続して減算の場合	× 50%		105	
22	KK65	生活介護914・定超・未計画2												75	
22	KK66	生活介護914・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		145	
22	KK67	生活介護914・地公・定超・未計画1									3月以上連続して減算の場合	× 50%		102	
22	KK68	生活介護914・地公・定超・未計画2												73	
22	KK69	生活介護914・定超・医減								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	医師配置がない場合	138	
22	KK70	生活介護914・定超・未計画1・医減									3月以上連続して減算の場合	× 50%		93	
22	KK71	生活介護914・定超・未計画2・医減												63	
22	KK72	生活介護914・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	12 単位減算	133	
22	KK73	生活介護914・地公・定超・未計画1・医減									3月以上連続して減算の場合	× 50%		90	
22	KK74	生活介護914・地公・定超・未計画2・医減												61	
22	KK75	生活介護913・定超				(四)区分3 191 単位				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		134	
22	KK76	生活介護913・定超・未計画1									3月以上連続して減算の場合	× 50%		94	
22	KK77	生活介護913・定超・未計画2												67	
22	KK78	生活介護913・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		129	
22	KK79	生活介護913・地公・定超・未計画1									3月以上連続して減算の場合	× 50%		90	
22	KK80	生活介護913・地公・定超・未計画2												65	
22	KK81	生活介護913・定超・医減								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	医師配置がない場合	122	
22	KK82	生活介護913・定超・未計画1・医減									3月以上連続して減算の場合	× 50%		82	
22	KK83	生活介護913・定超・未計画2・医減												55	
22	KK84	生活介護913・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	12 単位減算	117	
22	KK85	生活介護913・地公・定超・未計画1・医減									3月以上連続して減算の場合	× 50%		78	
22	KK86	生活介護913・地公・定超・未計画2・医減												53	
22	KK87	生活介護912・定超				(五)区分2以下 173 単位				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		121	
22	KK88	生活介護912・定超・未計画1									3月以上連続して減算の場合	× 50%		85	
22	KK89	生活介護912・定超・未計画2												61	
22	KK90	生活介護912・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		117	
22	KK91	生活介護912・地公・定超・未計画1									3月以上連続して減算の場合	× 50%		82	
22	KK92	生活介護912・地公・定超・未計画2												59	
22	KK93	生活介護912・定超・医減								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	医師配置がない場合	109	
22	KK94	生活介護912・定超・未計画1・医減									3月以上連続して減算の場合	× 50%		73	
22	KK95	生活介護912・定超・未計画2・医減												49	
22	KK96	生活介護912・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	12 単位減算	105	
22	KK97	生活介護912・地公・定超・未計画1・医減									3月以上連続して減算の場合	× 50%		70	
22	KK98	生活介護912・地公・定超・未計画2・医減												47	
22	KK99	生活介護926・定超			3時間以上4時間未満	(一)区分6 515 単位				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		361	
22	KL01	生活介護926・定超・未計画1									3月以上連続して減算の場合	× 50%		253	
22	KL02	生活介護926・定超・未計画2												181	
22	KL03	生活介護926・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		348	
22	KL04	生活介護926・地公・定超・未計画1									3月以上連続して減算の場合	× 50%		244	
22	KL05	生活介護926・地公・定超・未計画2												174	
22	KL06	生活介護926・定超・医減								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	医師配置がない場合	349	
22	KL07	生活介護926・定超・未計画1・医減									3月以上連続して減算の場合	× 50%		241	
22	KL08	生活介護926・定超・未計画2・医減												169	
22	KL09	生活介護926・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	12 単位減算	336	
22	KL10	生活介護926・地公・定超・未計画1・医減									3月以上連続して減算の場合	× 50%		232	
22	KL11	生活介護926・地公・定超・未計画2・医減												162	
22	KL12	生活介護925・定超				(二)区分5 384 単位				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		269	
22	KL13	生活介護925・定超・未計画1									3月以上連続して減算の場合	× 50%		188	
22	KL14	生活介護925・定超・未計画2												135	
22	KL15	生活介護925・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		260	
22	KL16	生活介護925・地公・定超・未計画1									3月以上連続して減算の場合	× 50%		182	
22	KL17	生活介護925・地公・定超・未計画2												130	
22	KL18	生活介護925・定超・医減								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	医師配置がない場合	257	
22	KL19	生活介護925・定超・未計画1・医減									3月以上連続して減算の場合	× 50%		176	
22	KL20	生活介護925・定超・未計画2・医減												123	
22	KL21	生活介護925・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	12 単位減算	248	
22	KL22	生活介護925・地公・定超・未計画1・医減									3月以上連続して減算の場合	× 50%		170	
22	KL23	生活介護925・地公・定超・未計画2・医減												118	
22	KL24	生活介護924・定超				(三)区分4 267 単位				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		187	
22	KL25	生活介護924・定超・未計画1									3月以上連続して減算の場合	× 50%		131	
22	KL26	生活介護924・定超・未計画2												94	
22	KL27	生活介護924・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		181	
22	KL28	生活介護924・地公・定超・未計画1									3月以上連続して減算の場合	× 50%		127	
22	KL29	生活介護924・地公・定超・未計画2												91	
22	KL30	生活介護924・定超・医減								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	医師配置がない場合	175	
22	KL31	生活介護924・定超・未計画1・医減									3月以上連続して減算の場合	× 50%		119	
22	KL32	生活介護924・定超・未計画2・医減												82	
22	KL33	生活介護924・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	12 単位減算	169	
22	KL34	生活介護924・地公・定超・未計画1・医減									3月以上連続して減算の場合	× 50%		115	
22	KL35	生活介護924・地公・定超・未計画2・医減												79	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目	算定項目										合成単位数	算定単位
22	KL36	生活介護923・定超	イ 生活介護サービス費	(9) 定員71人以上80人以下	3時間以上4時間未満	(四)区分3 237 単位		利用者の数が利用定員を超える場合	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		166	1日につき
22	KL37	生活介護923・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		116	
22	KL38	生活介護923・定超・未計画2										83	
22	KL39	生活介護923・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	× 70%				160	
22	KL40	生活介護923・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		112	
22	KL41	生活介護923・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		80	
22	KL42	生活介護923・定超・医減									医師配置がない場合	154	
22	KL43	生活介護923・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		104	
22	KL44	生活介護923・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		71	
22	KL45	生活介護923・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	148	
22	KL46	生活介護923・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		100	
22	KL47	生活介護923・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		68	
22	KL48	生活介護922・定超				(五)区分2以下 215 単位						151	
22	KL49	生活介護922・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		106	
22	KL50	生活介護922・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		76	
22	KL51	生活介護922・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					145	
22	KL52	生活介護922・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		102	
22	KL53	生活介護922・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		73	
22	KL54	生活介護922・定超・医減									医師配置がない場合	139	
22	KL55	生活介護922・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		94	
22	KL56	生活介護922・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		64	
22	KL57	生活介護922・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	133	
22	KL58	生活介護922・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		90	
22	KL59	生活介護922・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		61	
22	KL60	生活介護936・定超			4時間以上5時間未満	(一)区分6 618 単位						433	
22	KL61	生活介護936・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		303	
22	KL62	生活介護936・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		217	
22	KL63	生活介護936・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					417	
22	KL64	生活介護936・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		292	
22	KL65	生活介護936・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		209	
22	KL66	生活介護936・定超・医減									医師配置がない場合	421	
22	KL67	生活介護936・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		291	
22	KL68	生活介護936・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		205	
22	KL69	生活介護936・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	405	
22	KL70	生活介護936・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		280	
22	KL71	生活介護936・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		197	
22	KL72	生活介護935・定超				(二)区分5 461 単位						323	
22	KL73	生活介護935・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		226	
22	KL74	生活介護935・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		162	
22	KL75	生活介護935・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					312	
22	KL76	生活介護935・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		218	
22	KL77	生活介護935・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		156	
22	KL78	生活介護935・定超・医減									医師配置がない場合	311	
22	KL79	生活介護935・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		214	
22	KL80	生活介護935・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		150	
22	KL81	生活介護935・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	300	
22	KL82	生活介護935・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		206	
22	KL83	生活介護935・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		144	
22	KL84	生活介護934・定超				(三)区分4 319 単位						223	
22	KL85	生活介護934・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		156	
22	KL86	生活介護934・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		112	
22	KL87	生活介護934・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					216	
22	KL88	生活介護934・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		151	
22	KL89	生活介護934・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		108	
22	KL90	生活介護934・定超・医減									医師配置がない場合	211	
22	KL91	生活介護934・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		144	
22	KL92	生活介護934・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		100	
22	KL93	生活介護934・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	204	
22	KL94	生活介護934・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		139	
22	KL95	生活介護934・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		96	
22	KL96	生活介護933・定超				(四)区分3 285 単位						200	
22	KL97	生活介護933・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		140	
22	KL98	生活介護933・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		100	
22	KL99	生活介護933・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					193	
22	KM01	生活介護933・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		135	
22	KM02	生活介護933・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		97	
22	KM03	生活介護933・定超・医減									医師配置がない場合	188	
22	KM04	生活介護933・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		128	
22	KM05	生活介護933・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		88	
22	KM06	生活介護933・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	181	
22	KM07	生活介護933・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		123	
22	KM08	生活介護933・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		85	
22	KM09	生活介護932・定超				(五)区分2以下 257 単位						180	
22	KM10	生活介護932・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		126	
22	KM11	生活介護932・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		90	
22	KM12	生活介護932・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					174	
22	KM13	生活介護932・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		122	
22	KM14	生活介護932・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		87	
22	KM15	生活介護932・定超・医減									医師配置がない場合	168	
22	KM16	生活介護932・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		114	
22	KM17	生活介護932・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		78	
22	KM18	生活介護932・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	162	
22	KM19	生活介護932・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		110	
22	KM20	生活介護932・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		75	
22	KM21	生活介護946・定超			5時間以上6時間未満	(一)区分6 720 単位						504	
22	KM22	生活介護946・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		353	
22	KM23	生活介護946・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		252	
22	KM24	生活介護946・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					487	
22	KM25	生活介護946・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		341	
22	KM26	生活介護946・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		244	
22	KM27	生活介護946・定超・医減									医師配置がない場合	492	
22	KM28	生活介護946・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		341	
22	KM29	生活介護946・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		240	
22	KM30	生活介護946・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	475	
22	KM31	生活介護946・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		329	
22	KM32	生活介護946・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		232	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	KM33	生活介護945・定超	イ 生活介護サービス費	(9) 定員71人以上80人以下	5時間以上6時間未満	(二)区分5 538 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		377	1日につき
22	KM34	生活介護945・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			264	
22	KM35	生活介護945・定超・未計画2											189	
22	KM36	生活介護945・地公・定超							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			363	
22	KM37	生活介護945・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			254	
22	KM38	生活介護945・地公・定超・未計画2											182	
22	KM39	生活介護945・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			365	
22	KM40	生活介護945・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			252	
22	KM41	生活介護945・定超・未計画2・医減											177	
22	KM42	生活介護945・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			351	
22	KM43	生活介護945・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			242	
22	KM44	生活介護945・地公・定超・未計画2・医減											170	
22	KM45	生活介護944・定超				(三)区分4 372 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			260	
22	KM46	生活介護944・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			182	
22	KM47	生活介護944・定超・未計画2											130	
22	KM48	生活介護944・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			251	
22	KM49	生活介護944・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			176	
22	KM50	生活介護944・地公・定超・未計画2											126	
22	KM51	生活介護944・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		248	
22	KM52	生活介護944・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			170	
22	KM53	生活介護944・定超・未計画2・医減											118	
22	KM54	生活介護944・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			239	
22	KM55	生活介護944・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			164	
22	KM56	生活介護944・地公・定超・未計画2・医減											114	
22	KM57	生活介護943・定超				(四)区分3 331 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			232	
22	KM58	生活介護943・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			162	
22	KM59	生活介護943・定超・未計画2											116	
22	KM60	生活介護943・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			223	
22	KM61	生活介護943・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			156	
22	KM62	生活介護943・地公・定超・未計画2											112	
22	KM63	生活介護943・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		220	
22	KM64	生活介護943・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			150	
22	KM65	生活介護943・定超・未計画2・医減											104	
22	KM66	生活介護943・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			211	
22	KM67	生活介護943・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			144	
22	KM68	生活介護943・地公・定超・未計画2・医減											100	
22	KM69	生活介護942・定超				(五)区分2以下 300 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			210	
22	KM70	生活介護942・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			147	
22	KM71	生活介護942・定超・未計画2											105	
22	KM72	生活介護942・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			203	
22	KM73	生活介護942・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			142	
22	KM74	生活介護942・地公・定超・未計画2											102	
22	KM75	生活介護942・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		198	
22	KM76	生活介護942・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			135	
22	KM77	生活介護942・定超・未計画2・医減											93	
22	KM78	生活介護942・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			191	
22	KM79	生活介護942・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			130	
22	KM80	生活介護942・地公・定超・未計画2・医減											90	
22	KM81	生活介護956・定超			6時間以上7時間未満	(一)区分6 1,000 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			700	
22	KM82	生活介護956・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			490	
22	KM83	生活介護956・定超・未計画2											350	
22	KM84	生活介護956・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			676	
22	KM85	生活介護956・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			473	
22	KM86	生活介護956・地公・定超・未計画2											338	
22	KM87	生活介護956・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		688	
22	KM88	生活介護956・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			478	
22	KM89	生活介護956・定超・未計画2・医減											338	
22	KM90	生活介護956・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			664	
22	KM91	生活介護956・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			461	
22	KM92	生活介護956・地公・定超・未計画2・医減											326	
22	KM93	生活介護955・定超				(二)区分5 745 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			522	
22	KM94	生活介護955・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			365	
22	KM95	生活介護955・定超・未計画2											261	
22	KM96	生活介護955・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			503	
22	KM97	生活介護955・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			352	
22	KM98	生活介護955・地公・定超・未計画2											252	
22	KM99	生活介護955・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		510	
22	KN01	生活介護955・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			353	
22	KN02	生活介護955・定超・未計画2・医減											249	
22	KN03	生活介護955・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			491	
22	KN04	生活介護955・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			340	
22	KN05	生活介護955・地公・定超・未計画2・医減											240	
22	KN06	生活介護954・定超				(三)区分4 516 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			361	
22	KN07	生活介護954・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			253	
22	KN08	生活介護954・定超・未計画2											181	
22	KN09	生活介護954・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			349	
22	KN10	生活介護954・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			244	
22	KN11	生活介護954・地公・定超・未計画2											175	
22	KN12	生活介護954・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		349	
22	KN13	生活介護954・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			241	
22	KN14	生活介護954・定超・未計画2・医減											169	
22	KN15	生活介護954・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			337	
22	KN16	生活介護954・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			232	
22	KN17	生活介護954・地公・定超・未計画2・医減											163	
22	KN18	生活介護953・定超				(四)区分3 459 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			321	
22	KN19	生活介護953・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			225	
22	KN20	生活介護953・定超・未計画2											161	
22	KN21	生活介護953・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			310	
22	KN22	生活介護953・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			217	
22	KN23	生活介護953・地公・定超・未計画2											155	
22	KN24	生活介護953・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		309	
22	KN25	生活介護953・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			213	
22	KN26	生活介護953・定超・未計画2・医減											149	
22	KN27	生活介護953・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			298	
22	KN28	生活介護953・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			205	
22	KN29	生活介護953・地公・定超・未計画2・医減											143	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目	算定項目										合成単位数	算定単位
22	KN30	生活介護952・定超	イ 生活介護サービス費	（9）定員71人以上80人以下	6時間以上7時間未満	（五）区分2以下 415 単位		利用者の数が利用定員を超える場合				291	1日につき
22	KN31	生活介護952・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		204	
22	KN32	生活介護952・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		146	
22	KN33	生活介護952・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	× 70%				280	
22	KN34	生活介護952・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		196	
22	KN35	生活介護952・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		140	
22	KN36	生活介護952・定超・医減									医師配置がない場合	279	
22	KN37	生活介護952・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		192	
22	KN38	生活介護952・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		134	
22	KN39	生活介護952・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	268	
22	KN40	生活介護952・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		184	
22	KN41	生活介護952・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		128	
22	KN42	生活介護966・定超			7時間以上8時間未満	（一）区分6 1,027 単位						719	
22	KN43	生活介護966・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		503	
22	KN44	生活介護966・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		360	
22	KN45	生活介護966・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					694	
22	KN46	生活介護966・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		486	
22	KN47	生活介護966・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		347	
22	KN48	生活介護966・定超・医減									医師配置がない場合	707	
22	KN49	生活介護966・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		491	
22	KN50	生活介護966・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		348	
22	KN51	生活介護966・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	682	
22	KN52	生活介護966・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		474	
22	KN53	生活介護966・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		335	
22	KN54	生活介護965・定超				（二）区分5 766 単位						536	
22	KN55	生活介護965・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		375	
22	KN56	生活介護965・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		268	
22	KN57	生活介護965・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					517	
22	KN58	生活介護965・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		362	
22	KN59	生活介護965・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		259	
22	KN60	生活介護965・定超・医減									医師配置がない場合	524	
22	KN61	生活介護965・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		363	
22	KN62	生活介護965・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		256	
22	KN63	生活介護965・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	505	
22	KN64	生活介護965・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		350	
22	KN65	生活介護965・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		247	
22	KN66	生活介護964・定超				（三）区分4 529 単位						370	
22	KN67	生活介護964・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		259	
22	KN68	生活介護964・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		185	
22	KN69	生活介護964・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					357	
22	KN70	生活介護964・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		250	
22	KN71	生活介護964・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		179	
22	KN72	生活介護964・定超・医減									医師配置がない場合	358	
22	KN73	生活介護964・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		247	
22	KN74	生活介護964・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		173	
22	KN75	生活介護964・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	345	
22	KN76	生活介護964・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		238	
22	KN77	生活介護964・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		167	
22	KN78	生活介護963・定超				（四）区分3 471 単位						330	
22	KN79	生活介護963・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		231	
22	KN80	生活介護963・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		165	
22	KN81	生活介護963・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					319	
22	KN82	生活介護963・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		223	
22	KN83	生活介護963・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		160	
22	KN84	生活介護963・定超・医減									医師配置がない場合	318	
22	KN85	生活介護963・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		219	
22	KN86	生活介護963・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		153	
22	KN87	生活介護963・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	307	
22	KN88	生活介護963・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		211	
22	KN89	生活介護963・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		148	
22	KN90	生活介護962・定超				（五）区分2以下 425 単位						298	
22	KN91	生活介護962・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		209	
22	KN92	生活介護962・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		149	
22	KN93	生活介護962・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					287	
22	KN94	生活介護962・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		201	
22	KN95	生活介護962・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		144	
22	KN96	生活介護962・定超・医減									医師配置がない場合	286	
22	KN97	生活介護962・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		197	
22	KN98	生活介護962・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		137	
22	KN99	生活介護962・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	275	
22	KP01	生活介護962・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		189	
22	KP02	生活介護962・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		132	
22	KP03	生活介護976・定超			8時間以上9時間未満	（一）区分6 1,088 単位						762	
22	KP04	生活介護976・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		533	
22	KP05	生活介護976・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		381	
22	KP06	生活介護976・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					735	
22	KP07	生活介護976・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		515	
22	KP08	生活介護976・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		368	
22	KP09	生活介護976・定超・医減									医師配置がない場合	750	
22	KP10	生活介護976・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		521	
22	KP11	生活介護976・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		369	
22	KP12	生活介護976・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	723	
22	KP13	生活介護976・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		503	
22	KP14	生活介護976・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		356	
22	KP15	生活介護975・定超				（二）区分5 828 単位						580	
22	KP16	生活介護975・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		406	
22	KP17	生活介護975・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		290	
22	KP18	生活介護975・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					559	
22	KP19	生活介護975・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		391	
22	KP20	生活介護975・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		280	
22	KP21	生活介護975・定超・医減									医師配置がない場合	568	
22	KP22	生活介護975・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		394	
22	KP23	生活介護975・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		278	
22	KP24	生活介護975・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				12 単位減算	547	
22	KP25	生活介護975・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		379	
22	KP26	生活介護975・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		268	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22	KP27	生活介護974・定超	イ 生活介護サービス費	（9）定員71人以上80人以下	8時間以上9時間未満	（三）区分4 590 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				413	1日につき
22	KP28	生活介護974・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%				289	
22	KP29	生活介護974・定超・未計画2												207	
22	KP30	生活介護974・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				398	
22	KP31	生活介護974・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%				279	
22	KP32	生活介護974・地公・定超・未計画2												199	
22	KP33	生活介護974・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			医師配置がない場合	401	
22	KP34	生活介護974・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				277	
22	KP35	生活介護974・定超・未計画2・医減												195	
22	KP36	生活介護974・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			12 単位減算	386	
22	KP37	生活介護974・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				267	
22	KP38	生活介護974・地公・定超・未計画2・医減												187	
22	KP39	生活介護973・定超				（四）区分3 532 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				372	
22	KP40	生活介護973・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%				260	
22	KP41	生活介護973・定超・未計画2												186	
22	KP42	生活介護973・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				359	
22	KP43	生活介護973・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%				251	
22	KP44	生活介護973・地公・定超・未計画2												180	
22	KP45	生活介護973・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			医師配置がない場合	360	
22	KP46	生活介護973・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				248	
22	KP47	生活介護973・定超・未計画2・医減												174	
22	KP48	生活介護973・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			12 単位減算	347	
22	KP49	生活介護973・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				239	
22	KP50	生活介護973・地公・定超・未計画2・医減												168	
22	KP51	生活介護972・定超				（五）区分2以下 487 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				341	
22	KP52	生活介護972・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%				239	
22	KP53	生活介護972・定超・未計画2												171	
22	KP54	生活介護972・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				329	
22	KP55	生活介護972・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%				230	
22	KP56	生活介護972・地公・定超・未計画2												165	
22	KP57	生活介護972・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			医師配置がない場合	329	
22	KP58	生活介護972・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				227	
22	KP59	生活介護972・定超・未計画2・医減												159	
22	KP60	生活介護972・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			12 単位減算	317	
22	KP61	生活介護972・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				218	
22	KP62	生活介護972・地公・定超・未計画2・医減												153	
22	KP63	生活介護1016・定超		（10）定員81人以上	3時間未満	（一）区分6 408 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				286	
22	KP64	生活介護1016・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%				200	
22	KP65	生活介護1016・定超・未計画2												143	
22	KP66	生活介護1016・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				276	
22	KP67	生活介護1016・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%				193	
22	KP68	生活介護1016・地公・定超・未計画2												138	
22	KP69	生活介護1016・定超・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			283	
22	KP70	生活介護1016・定超・未計画1・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%				198	
22	KP71	生活介護1016・定超・未計画2・大所												142	
22	KP72	生活介護1016・地公・定超・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				274	
22	KP73	生活介護1016・地公・定超・未計画1・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%				191	
22	KP74	生活介護1016・地公・定超・未計画2・大所												137	
22	KP75	生活介護1016・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			医師配置がない場合	274	
22	KP76	生活介護1016・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				188	
22	KP77	生活介護1016・定超・未計画2・医減												131	
22	KP78	生活介護1016・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			12 単位減算	264	
22	KP79	生活介護1016・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				181	
22	KP80	生活介護1016・地公・定超・未計画2・医減												126	
22	KP81	生活介護1016・定超・大所・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			271	
22	KP82	生活介護1016・定超・未計画1・大所・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				186	
22	KP83	生活介護1016・定超・未計画2・大所・医減												130	
22	KP84	生活介護1016・地公・定超・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				262	
22	KP85	生活介護1016・地公・定超・未計画1・大所・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				179	
22	KP86	生活介護1016・地公・定超・未計画2・大所・医減												125	
22	KP87	生活介護1015・定超				（二） 区分5 306 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				214	
22	KP88	生活介護1015・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%				150	
22	KP89	生活介護1015・定超・未計画2												107	
22	KP90	生活介護1015・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				207	
22	KP91	生活介護1015・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%				145	
22	KP92	生活介護1015・地公・定超・未計画2												104	
22	KP93	生活介護1015・定超・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			212	
22	KP94	生活介護1015・定超・未計画1・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%				149	
22	KP95	生活介護1015・定超・未計画2・大所												106	
22	KP96	生活介護1015・地公・定超・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				205	
22	KP97	生活介護1015・地公・定超・未計画1・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%				144	
22	KP98	生活介護1015・地公・定超・未計画2・大所												103	
22	KP99	生活介護1015・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			医師配置がない場合	202	
22	KR01	生活介護1015・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				138	
22	KR02	生活介護1015・定超・未計画2・医減												95	
22	KR03	生活介護1015・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			12 単位減算	195	
22	KR04	生活介護1015・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				133	
22	KR05	生活介護1015・地公・定超・未計画2・医減												92	
22	KR06	生活介護1015・定超・大所・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			200	
22	KR07	生活介護1015・定超・未計画1・大所・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				137	
22	KR08	生活介護1015・定超・未計画2・大所・医減												94	
22	KR09	生活介護1015・地公・定超・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				193	
22	KR10	生活介護1015・地公・定超・未計画1・大所・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				132	
22	KR11	生活介護1015・地公・定超・未計画2・大所・医減												91	
22	KR12	生活介護1014・定超				（三） 区分4 211 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				148	
22	KR13	生活介護1014・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%				104	
22	KR14	生活介護1014・定超・未計画2												74	
22	KR15	生活介護1014・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				143	
22	KR16	生活介護1014・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%				100	
22	KR17	生活介護1014・地公・定超・未計画2												72	
22	KR18	生活介護1014・定超・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			147	
22	KR19	生活介護1014・定超・未計画1・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%				103	
22	KR20	生活介護1014・定超・未計画2・大所												73	
22	KR21	生活介護1014・地公・定超・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				142	
22	KR22	生活介護1014・地公・定超・未計画1・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%				99	
22	KR23	生活介護1014・地公・定超・未計画2・大所												71	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22	KR24	生活介護1014・定超・医減	イ 生活介護サービス費	(10) 定員81人以上	3時間未満	(三) 区分4 211 単位			利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		医師配置がない場合	136	1日につき
22	KR25	生活介護1014・定超・未計画1・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			92	
22	KR26	生活介護1014・定超・未計画2・医減												62	
22	KR27	生活介護1014・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		12 単位減算	131	
22	KR28	生活介護1014・地公・定超・未計画1・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			88	
22	KR29	生活介護1014・地公・定超・未計画2・医減												60	
22	KR30	生活介護1014・定超・大所・医減								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		135	
22	KR31	生活介護1014・定超・未計画1・大所・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			91	
22	KR32	生活介護1014・定超・未計画2・大所・医減												61	
22	KR33	生活介護1014・地公・定超・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			130	
22	KR34	生活介護1014・地公・定超・未計画1・大所・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			87	
22	KR35	生活介護1014・地公・定超・未計画2・大所・医減												59	
22	KR36	生活介護1013・定超				(四) 区分3 189 単位				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			132	
22	KR37	生活介護1013・定超・未計画1									3月以上連続して減算の場合 × 50%			92	
22	KR38	生活介護1013・定超・未計画2												66	
22	KR39	生活介護1013・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			127	
22	KR40	生活介護1013・地公・定超・未計画1									3月以上連続して減算の場合 × 50%			89	
22	KR41	生活介護1013・地公・定超・未計画2												64	
22	KR42	生活介護1013・定超・大所								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		131	
22	KR43	生活介護1013・定超・未計画1・大所									3月以上連続して減算の場合 × 50%			91	
22	KR44	生活介護1013・定超・未計画2・大所												65	
22	KR45	生活介護1013・地公・定超・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			126	
22	KR46	生活介護1013・地公・定超・未計画1・大所									3月以上連続して減算の場合 × 50%			88	
22	KR47	生活介護1013・地公・定超・未計画2・大所												63	
22	KR48	生活介護1013・定超・医減								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		医師配置がない場合	120	
22	KR49	生活介護1013・定超・未計画1・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			80	
22	KR50	生活介護1013・定超・未計画2・医減												54	
22	KR51	生活介護1013・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		12 単位減算	115	
22	KR52	生活介護1013・地公・定超・未計画1・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			77	
22	KR53	生活介護1013・地公・定超・未計画2・医減												52	
22	KR54	生活介護1013・定超・大所・医減								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		119	
22	KR55	生活介護1013・定超・未計画1・大所・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			79	
22	KR56	生活介護1013・定超・未計画2・大所・医減												53	
22	KR57	生活介護1013・地公・定超・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			114	
22	KR58	生活介護1013・地公・定超・未計画1・大所・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			76	
22	KR59	生活介護1013・地公・定超・未計画2・大所・医減												51	
22	KR60	生活介護1012・定超				(五) 区分2以下 171 単位				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			120	
22	KR61	生活介護1012・定超・未計画1									3月以上連続して減算の場合 × 50%			84	
22	KR62	生活介護1012・定超・未計画2												60	
22	KR63	生活介護1012・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			116	
22	KR64	生活介護1012・地公・定超・未計画1									3月以上連続して減算の場合 × 50%			81	
22	KR65	生活介護1012・地公・定超・未計画2												58	
22	KR66	生活介護1012・定超・大所								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		119	
22	KR67	生活介護1012・定超・未計画1・大所									3月以上連続して減算の場合 × 50%			83	
22	KR68	生活介護1012・定超・未計画2・大所												59	
22	KR69	生活介護1012・地公・定超・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			115	
22	KR70	生活介護1012・地公・定超・未計画1・大所									3月以上連続して減算の場合 × 50%			80	
22	KR71	生活介護1012・地公・定超・未計画2・大所												57	
22	KR72	生活介護1012・定超・医減								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		医師配置がない場合	108	
22	KR73	生活介護1012・定超・未計画1・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			72	
22	KR74	生活介護1012・定超・未計画2・医減												48	
22	KR75	生活介護1012・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		12 単位減算	104	
22	KR76	生活介護1012・地公・定超・未計画1・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			69	
22	KR77	生活介護1012・地公・定超・未計画2・医減												46	
22	KR78	生活介護1012・定超・大所・医減								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		107	
22	KR79	生活介護1012・定超・未計画1・大所・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			71	
22	KR80	生活介護1012・定超・未計画2・大所・医減												47	
22	KR81	生活介護1012・地公・定超・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			103	
22	KR82	生活介護1012・地公・定超・未計画1・大所・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			68	
22	KR83	生活介護1012・地公・定超・未計画2・大所・医減												45	
22	KR84	生活介護1026・定超			3時間以上4時間未満	(一) 区分6 510 単位				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			357	
22	KR85	生活介護1026・定超・未計画1									3月以上連続して減算の場合 × 50%			250	
22	KR86	生活介護1026・定超・未計画2												179	
22	KR87	生活介護1026・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			344	
22	KR88	生活介護1026・地公・定超・未計画1									3月以上連続して減算の場合 × 50%			241	
22	KR89	生活介護1026・地公・定超・未計画2												172	
22	KR90	生活介護1026・定超・大所								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		354	
22	KR91	生活介護1026・定超・未計画1・大所									3月以上連続して減算の場合 × 50%			248	
22	KR92	生活介護1026・定超・未計画2・大所												177	
22	KR93	生活介護1026・地公・定超・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			341	
22	KR94	生活介護1026・地公・定超・未計画1・大所									3月以上連続して減算の場合 × 50%			239	
22	KR95	生活介護1026・地公・定超・未計画2・大所												170	
22	KR96	生活介護1026・定超・医減								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		医師配置がない場合	345	
22	KR97	生活介護1026・定超・未計画1・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			238	
22	KR98	生活介護1026・定超・未計画2・医減												167	
22	KR99	生活介護1026・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		12 単位減算	332	
22	KS01	生活介護1026・地公・定超・未計画1・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			229	
22	KS02	生活介護1026・地公・定超・未計画2・医減												160	
22	KS03	生活介護1026・定超・大所・医減								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		342	
22	KS04	生活介護1026・定超・未計画1・大所・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			236	
22	KS05	生活介護1026・定超・未計画2・大所・医減												165	
22	KS06	生活介護1026・地公・定超・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			329	
22	KS07	生活介護1026・地公・定超・未計画1・大所・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			227	
22	KS08	生活介護1026・地公・定超・未計画2・大所・医減												158	
22	KS09	生活介護1025・定超				(二) 区分5 381 単位				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			267	
22	KS10	生活介護1025・定超・未計画1									3月以上連続して減算の場合 × 50%			187	
22	KS11	生活介護1025・定超・未計画2												134	
22	KS12	生活介護1025・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			258	
22	KS13	生活介護1025・地公・定超・未計画1									3月以上連続して減算の場合 × 50%			181	
22	KS14	生活介護1025・地公・定超・未計画2												129	
22	KS15	生活介護1025・定超・大所								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		265	
22	KS16	生活介護1025・定超・未計画1・大所									3月以上連続して減算の場合 × 50%			185	
22	KS17	生活介護1025・定超・未計画2・大所												133	
22	KS18	生活介護1025・地公・定超・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			256	
22	KS19	生活介護1025・地公・定超・未計画1・大所									3月以上連続して減算の場合 × 50%			179	
22	KS20	生活介護1025・地公・定超・未計画2・大所												128	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22	KS21	生活介護1025・定超・医減	イ 生活介護サービス費	(10) 定員81人以上	3時間以上4時間未満	(二) 区分5 381 単位			利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	255	1日につき
22	KS22	生活介護1025・定超・未計画1・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			175	
22	KS23	生活介護1025・定超・未計画2・医減												122	
22	KS24	生活介護1025・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			246	
22	KS25	生活介護1025・地公・定超・未計画1・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			169	
22	KS26	生活介護1025・地公・定超・未計画2・医減												117	
22	KS27	生活介護1025・定超・大所・医減								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		253	
22	KS28	生活介護1025・定超・未計画1・大所・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			173	
22	KS29	生活介護1025・定超・未計画2・大所・医減												121	
22	KS30	生活介護1025・地公・定超・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			244	
22	KS31	生活介護1025・地公・定超・未計画1・大所・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			167	
22	KS32	生活介護1025・地公・定超・未計画2・大所・医減												116	
22	KS33	生活介護1024・定超				(三) 区分4 264 単位				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			185	
22	KS34	生活介護1024・定超・未計画1									3月以上連続して減算の場合 × 50%			130	
22	KS35	生活介護1024・定超・未計画2												93	
22	KS36	生活介護1024・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			179	
22	KS37	生活介護1024・地公・定超・未計画1									3月以上連続して減算の場合 × 50%			125	
22	KS38	生活介護1024・地公・定超・未計画2												90	
22	KS39	生活介護1024・定超・大所								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		183	
22	KS40	生活介護1024・定超・未計画1・大所									3月以上連続して減算の場合 × 50%			129	
22	KS41	生活介護1024・定超・未計画2・大所												92	
22	KS42	生活介護1024・地公・定超・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			177	
22	KS43	生活介護1024・地公・定超・未計画1・大所									3月以上連続して減算の場合 × 50%			124	
22	KS44	生活介護1024・地公・定超・未計画2・大所												89	
22	KS45	生活介護1024・定超・医減								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	173	
22	KS46	生活介護1024・定超・未計画1・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			118	
22	KS47	生活介護1024・定超・未計画2・医減												81	
22	KS48	生活介護1024・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			167	
22	KS49	生活介護1024・地公・定超・未計画1・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			113	
22	KS50	生活介護1024・地公・定超・未計画2・医減												78	
22	KS51	生活介護1024・定超・大所・医減								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		171	
22	KS52	生活介護1024・定超・未計画1・大所・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			117	
22	KS53	生活介護1024・定超・未計画2・大所・医減												80	
22	KS54	生活介護1024・地公・定超・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			165	
22	KS55	生活介護1024・地公・定超・未計画1・大所・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			112	
22	KS56	生活介護1024・地公・定超・未計画2・大所・医減												77	
22	KS57	生活介護1023・定超				(四) 区分3 235 単位				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			165	
22	KS58	生活介護1023・定超・未計画1									3月以上連続して減算の場合 × 50%			116	
22	KS59	生活介護1023・定超・未計画2												83	
22	KS60	生活介護1023・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			159	
22	KS61	生活介護1023・地公・定超・未計画1									3月以上連続して減算の場合 × 50%			111	
22	KS62	生活介護1023・地公・定超・未計画2												80	
22	KS63	生活介護1023・定超・大所								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		164	
22	KS64	生活介護1023・定超・未計画1・大所									3月以上連続して減算の場合 × 50%			115	
22	KS65	生活介護1023・定超・未計画2・大所												82	
22	KS66	生活介護1023・地公・定超・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			158	
22	KS67	生活介護1023・地公・定超・未計画1・大所									3月以上連続して減算の場合 × 50%			110	
22	KS68	生活介護1023・地公・定超・未計画2・大所												79	
22	KS69	生活介護1023・定超・医減								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	153	
22	KS70	生活介護1023・定超・未計画1・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			104	
22	KS71	生活介護1023・定超・未計画2・医減												71	
22	KS72	生活介護1023・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			147	
22	KS73	生活介護1023・地公・定超・未計画1・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			99	
22	KS74	生活介護1023・地公・定超・未計画2・医減												68	
22	KS75	生活介護1023・定超・大所・医減								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		152	
22	KS76	生活介護1023・定超・未計画1・大所・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			103	
22	KS77	生活介護1023・定超・未計画2・大所・医減												70	
22	KS78	生活介護1023・地公・定超・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			146	
22	KS79	生活介護1023・地公・定超・未計画1・大所・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			98	
22	KS80	生活介護1023・地公・定超・未計画2・大所・医減												67	
22	KS81	生活介護1022・定超				(五) 区分2以下 212 単位				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			148	
22	KS82	生活介護1022・定超・未計画1									3月以上連続して減算の場合 × 50%			104	
22	KS83	生活介護1022・定超・未計画2												74	
22	KS84	生活介護1022・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			144	
22	KS85	生活介護1022・地公・定超・未計画1									3月以上連続して減算の場合 × 50%			101	
22	KS86	生活介護1022・地公・定超・未計画2												72	
22	KS87	生活介護1022・定超・大所								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		147	
22	KS88	生活介護1022・定超・未計画1・大所									3月以上連続して減算の場合 × 50%			103	
22	KS89	生活介護1022・定超・未計画2・大所												73	
22	KS90	生活介護1022・地公・定超・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			143	
22	KS91	生活介護1022・地公・定超・未計画1・大所									3月以上連続して減算の場合 × 50%			100	
22	KS92	生活介護1022・地公・定超・未計画2・大所												71	
22	KS93	生活介護1022・定超・医減								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	136	
22	KS94	生活介護1022・定超・未計画1・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			92	
22	KS95	生活介護1022・定超・未計画2・医減												62	
22	KS96	生活介護1022・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			132	
22	KS97	生活介護1022・地公・定超・未計画1・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			89	
22	KS98	生活介護1022・地公・定超・未計画2・医減												60	
22	KS99	生活介護1022・定超・大所・医減								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		135	
22	KT01	生活介護1022・定超・未計画1・大所・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			91	
22	KT02	生活介護1022・定超・未計画2・大所・医減												61	
22	KT03	生活介護1022・地公・定超・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			131	
22	KT04	生活介護1022・地公・定超・未計画1・大所・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			88	
22	KT05	生活介護1022・地公・定超・未計画2・大所・医減												59	
22	KT06	生活介護1036・定超			4時間以上5時間未満	(一) 区分6 611 単位				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			428	
22	KT07	生活介護1036・定超・未計画1									3月以上連続して減算の場合 × 50%			300	
22	KT08	生活介護1036・定超・未計画2												214	
22	KT09	生活介護1036・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			413	
22	KT10	生活介護1036・地公・定超・未計画1									3月以上連続して減算の場合 × 50%			289	
22	KT11	生活介護1036・地公・定超・未計画2												207	
22	KT12	生活介護1036・定超・大所								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		424	
22	KT13	生活介護1036・定超・未計画1・大所									3月以上連続して減算の場合 × 50%			297	
22	KT14	生活介護1036・定超・未計画2・大所												212	
22	KT15	生活介護1036・地公・定超・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			409	
22	KT16	生活介護1036・地公・定超・未計画1・大所									3月以上連続して減算の場合 × 50%			286	
22	KT17	生活介護1036・地公・定超・未計画2・大所												205	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22	KT18	生活介護1036・定超・医減	イ 生活介護サービス費	(10) 定員81人以上	4時間以上5時間未満	(一) 区分6 611 単位		利用者の数が利用定員を超える場合	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%	医師配置がない場合 12 単位減算	416	1日につき
22	KT19	生活介護1036・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				288	
22	KT20	生活介護1036・定超・未計画2・医減												202	
22	KT21	生活介護1036・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	× 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				401	
22	KT22	生活介護1036・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				277	
22	KT23	生活介護1036・地公・定超・未計画2・医減												195	
22	KT24	生活介護1036・定超・大所・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				412	
22	KT25	生活介護1036・定超・未計画1・大所・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				285	
22	KT26	生活介護1036・定超・未計画2・大所・医減												200	
22	KT27	生活介護1036・地公・定超・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							397	
22	KT28	生活介護1036・地公・定超・未計画1・大所・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				274	
22	KT29	生活介護1036・地公・定超・未計画2・大所・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				193	
22	KT30	生活介護1035・定超				(二) 区分5 456 単位								319	
22	KT31	生活介護1035・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				223	
22	KT32	生活介護1035・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%				160	
22	KT33	生活介護1035・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							308	
22	KT34	生活介護1035・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				216	
22	KT35	生活介護1035・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%				154	
22	KT36	生活介護1035・定超・大所										定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		316	
22	KT37	生活介護1035・定超・未計画1・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				221	
22	KT38	生活介護1035・定超・未計画2・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%				159	
22	KT39	生活介護1035・地公・定超・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							305	
22	KT40	生活介護1035・地公・定超・未計画1・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				214	
22	KT41	生活介護1035・地公・定超・未計画2・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%				153	
22	KT42	生活介護1035・定超・医減											医師配置がない場合 12 単位減算	307	
22	KT43	生活介護1035・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				211	
22	KT44	生活介護1035・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				148	
22	KT45	生活介護1035・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							296	
22	KT46	生活介護1035・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				204	
22	KT47	生活介護1035・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				142	
22	KT48	生活介護1035・定超・大所・医減										定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		304	
22	KT49	生活介護1035・定超・未計画1・大所・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				209	
22	KT50	生活介護1035・定超・未計画2・大所・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				147	
22	KT51	生活介護1035・地公・定超・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							293	
22	KT52	生活介護1035・地公・定超・未計画1・大所・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				202	
22	KT53	生活介護1035・地公・定超・未計画2・大所・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				141	
22	KT54	生活介護1034・定超				(三) 区分4 315 単位								221	
22	KT55	生活介護1034・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				155	
22	KT56	生活介護1034・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%				111	
22	KT57	生活介護1034・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							213	
22	KT58	生活介護1034・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				149	
22	KT59	生活介護1034・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%				107	
22	KT60	生活介護1034・定超・大所										定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		219	
22	KT61	生活介護1034・定超・未計画1・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				154	
22	KT62	生活介護1034・定超・未計画2・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%				110	
22	KT63	生活介護1034・地公・定超・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							211	
22	KT64	生活介護1034・地公・定超・未計画1・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				148	
22	KT65	生活介護1034・地公・定超・未計画2・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%				106	
22	KT66	生活介護1034・定超・医減											医師配置がない場合 12 単位減算	209	
22	KT67	生活介護1034・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				143	
22	KT68	生活介護1034・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				99	
22	KT69	生活介護1034・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							201	
22	KT70	生活介護1034・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				137	
22	KT71	生活介護1034・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				95	
22	KT72	生活介護1034・定超・大所・医減										定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		207	
22	KT73	生活介護1034・定超・未計画1・大所・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				142	
22	KT74	生活介護1034・定超・未計画2・大所・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				98	
22	KT75	生活介護1034・地公・定超・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							199	
22	KT76	生活介護1034・地公・定超・未計画1・大所・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				136	
22	KT77	生活介護1034・地公・定超・未計画2・大所・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				94	
22	KT78	生活介護1033・定超				(四) 区分3 283 単位								198	
22	KT79	生活介護1033・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				139	
22	KT80	生活介護1033・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%				99	
22	KT81	生活介護1033・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							191	
22	KT82	生活介護1033・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				134	
22	KT83	生活介護1033・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%				96	
22	KT84	生活介護1033・定超・大所										定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		196	
22	KT85	生活介護1033・定超・未計画1・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				138	
22	KT86	生活介護1033・定超・未計画2・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%				98	
22	KT87	生活介護1033・地公・定超・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							189	
22	KT88	生活介護1033・地公・定超・未計画1・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				133	
22	KT89	生活介護1033・地公・定超・未計画2・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%				95	
22	KT90	生活介護1033・定超・医減											医師配置がない場合 12 単位減算	186	
22	KT91	生活介護1033・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				127	
22	KT92	生活介護1033・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				87	
22	KT93	生活介護1033・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							179	
22	KT94	生活介護1033・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				122	
22	KT95	生活介護1033・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				84	
22	KT96	生活介護1033・定超・大所・医減										定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		184	
22	KT97	生活介護1033・定超・未計画1・大所・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				126	
22	KT98	生活介護1033・定超・未計画2・大所・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				86	
22	KT99	生活介護1033・地公・定超・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							177	
22	KU01	生活介護1033・地公・定超・未計画1・大所・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				121	
22	KU02	生活介護1033・地公・定超・未計画2・大所・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				83	
22	KU03	生活介護1032・定超				(五) 区分2以下 254 単位								178	
22	KU04	生活介護1032・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				125	
22	KU05	生活介護1032・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%				89	
22	KU06	生活介護1032・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							172	
22	KU07	生活介護1032・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				120	
22	KU08	生活介護1032・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%				86	
22	KU09	生活介護1032・定超・大所										定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		176	
22	KU10	生活介護1032・定超・未計画1・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				124	
22	KU11	生活介護1032・定超・未計画2・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%				88	
22	KU12	生活介護1032・地公・定超・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							170	
22	KU13	生活介護1032・地公・定超・未計画1・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				119	
22	KU14	生活介護1032・地公・定超・未計画2・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%				85	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22	KU15	生活介護1032・定超・医減	イ 生活介護サービス費	(10) 定員81人以上	4時間以上5時間未満	(五) 区分2以下 254 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算		166	1日につき
22	KU16	生活介護1032・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				113	
22	KU17	生活介護1032・定超・未計画2・医減												77	
22	KU18	生活介護1032・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				160	
22	KU19	生活介護1032・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				108	
22	KU20	生活介護1032・地公・定超・未計画2・医減												74	
22	KU21	生活介護1032・定超・大所・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			164	
22	KU22	生活介護1032・定超・未計画1・大所・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				112	
22	KU23	生活介護1032・定超・未計画2・大所・医減												76	
22	KU24	生活介護1032・地公・定超・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				158	
22	KU25	生活介護1032・地公・定超・未計画1・大所・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				107	
22	KU26	生活介護1032・地公・定超・未計画2・大所・医減												73	
22	KU27	生活介護1046・定超			5時間以上6時間未満	(一) 区分6 713 単位								499	
22	KU28	生活介護1046・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				349	
22	KU29	生活介護1046・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%				250	
22	KU30	生活介護1046・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							482	
22	KU31	生活介護1046・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				337	
22	KU32	生活介護1046・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%				241	
22	KU33	生活介護1046・定超・大所									定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			495	
22	KU34	生活介護1046・定超・未計画1・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				346	
22	KU35	生活介護1046・定超・未計画2・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%				248	
22	KU36	生活介護1046・地公・定超・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							478	
22	KU37	生活介護1046・地公・定超・未計画1・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				334	
22	KU38	生活介護1046・地公・定超・未計画2・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%				239	
22	KU39	生活介護1046・定超・医減										医師配置がない場合 12 単位減算		487	
22	KU40	生活介護1046・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				337	
22	KU41	生活介護1046・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				238	
22	KU42	生活介護1046・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							470	
22	KU43	生活介護1046・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				325	
22	KU44	生活介護1046・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				229	
22	KU45	生活介護1046・定超・大所・医減									定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			483	
22	KU46	生活介護1046・定超・未計画1・大所・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				334	
22	KU47	生活介護1046・定超・未計画2・大所・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				236	
22	KU48	生活介護1046・地公・定超・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							466	
22	KU49	生活介護1046・地公・定超・未計画1・大所・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				322	
22	KU50	生活介護1046・地公・定超・未計画2・大所・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				227	
22	KU51	生活介護1045・定超				(二) 区分5 532 単位								372	
22	KU52	生活介護1045・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				260	
22	KU53	生活介護1045・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%				186	
22	KU54	生活介護1045・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							359	
22	KU55	生活介護1045・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				251	
22	KU56	生活介護1045・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%				180	
22	KU57	生活介護1045・定超・大所									定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			369	
22	KU58	生活介護1045・定超・未計画1・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				258	
22	KU59	生活介護1045・定超・未計画2・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%				184	
22	KU60	生活介護1045・地公・定超・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							356	
22	KU61	生活介護1045・地公・定超・未計画1・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				249	
22	KU62	生活介護1045・地公・定超・未計画2・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%				178	
22	KU63	生活介護1045・定超・医減										医師配置がない場合 12 単位減算		360	
22	KU64	生活介護1045・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				248	
22	KU65	生活介護1045・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				174	
22	KU66	生活介護1045・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							347	
22	KU67	生活介護1045・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				239	
22	KU68	生活介護1045・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				168	
22	KU69	生活介護1045・定超・大所・医減									定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			357	
22	KU70	生活介護1045・定超・未計画1・大所・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				246	
22	KU71	生活介護1045・定超・未計画2・大所・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				172	
22	KU72	生活介護1045・地公・定超・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							344	
22	KU73	生活介護1045・地公・定超・未計画1・大所・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				237	
22	KU74	生活介護1045・地公・定超・未計画2・大所・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				166	
22	KU75	生活介護1044・定超				(三) 区分4 367 単位								257	
22	KU76	生活介護1044・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				180	
22	KU77	生活介護1044・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%				129	
22	KU78	生活介護1044・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							248	
22	KU79	生活介護1044・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				174	
22	KU80	生活介護1044・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%				124	
22	KU81	生活介護1044・定超・大所									定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			255	
22	KU82	生活介護1044・定超・未計画1・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				178	
22	KU83	生活介護1044・定超・未計画2・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%				128	
22	KU84	生活介護1044・地公・定超・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							246	
22	KU85	生活介護1044・地公・定超・未計画1・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				172	
22	KU86	生活介護1044・地公・定超・未計画2・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%				123	
22	KU87	生活介護1044・定超・医減										医師配置がない場合 12 単位減算		245	
22	KU88	生活介護1044・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				168	
22	KU89	生活介護1044・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				117	
22	KU90	生活介護1044・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							236	
22	KU91	生活介護1044・地公・定超・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				162	
22	KU92	生活介護1044・地公・定超・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				112	
22	KU93	生活介護1044・定超・大所・医減									定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			243	
22	KU94	生活介護1044・定超・未計画1・大所・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				166	
22	KU95	生活介護1044・定超・未計画2・大所・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				116	
22	KU96	生活介護1044・地公・定超・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							234	
22	KU97	生活介護1044・地公・定超・未計画1・大所・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				160	
22	KU98	生活介護1044・地公・定超・未計画2・大所・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				111	
22	KU99	生活介護1043・定超				(四) 区分3 329 単位								230	
22	KV01	生活介護1043・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				161	
22	KV02	生活介護1043・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%				115	
22	KV03	生活介護1043・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							222	
22	KV04	生活介護1043・地公・定超・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				155	
22	KV05	生活介護1043・地公・定超・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%				111	
22	KV06	生活介護1043・定超・大所									定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			228	
22	KV07	生活介護1043・定超・未計画1・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				160	
22	KV08	生活介護1043・定超・未計画2・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%				114	
22	KV09	生活介護1043・地公・定超・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							220	
22	KV10	生活介護1043・地公・定超・未計画1・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				154	
22	KV11	生活介護1043・地公・定超・未計画2・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%				110	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22	KV12	生活介護1043・定超・医減	イ 生活介護サービス費	(10) 定員81人以上	5時間以上6時間未満	(四) 区分3 329 単位			利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	218	1日につき
22	KV13	生活介護1043・定超・未計画1・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			149	
22	KV14	生活介護1043・定超・未計画2・医減												103	
22	KV15	生活介護1043・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			210	
22	KV16	生活介護1043・地公・定超・未計画1・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			143	
22	KV17	生活介護1043・地公・定超・未計画2・医減												99	
22	KV18	生活介護1043・定超・大所・医減								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		216	
22	KV19	生活介護1043・定超・未計画1・大所・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			148	
22	KV20	生活介護1043・定超・未計画2・大所・医減												102	
22	KV21	生活介護1043・地公・定超・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			208	
22	KV22	生活介護1043・地公・定超・未計画1・大所・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			142	
22	KV23	生活介護1043・地公・定超・未計画2・大所・医減												98	
22	KV24	生活介護1042・定超				(五) 区分2以下 297 単位				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			208	
22	KV25	生活介護1042・定超・未計画1									3月以上連続して減算の場合 × 50%			146	
22	KV26	生活介護1042・定超・未計画2												104	
22	KV27	生活介護1042・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			201	
22	KV28	生活介護1042・地公・定超・未計画1									3月以上連続して減算の場合 × 50%			141	
22	KV29	生活介護1042・地公・定超・未計画2												101	
22	KV30	生活介護1042・定超・大所								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		206	
22	KV31	生活介護1042・定超・未計画1・大所									3月以上連続して減算の場合 × 50%			145	
22	KV32	生活介護1042・定超・未計画2・大所												103	
22	KV33	生活介護1042・地公・定超・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			199	
22	KV34	生活介護1042・地公・定超・未計画1・大所									3月以上連続して減算の場合 × 50%			140	
22	KV35	生活介護1042・地公・定超・未計画2・大所												100	
22	KV36	生活介護1042・定超・医減								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	196	
22	KV37	生活介護1042・定超・未計画1・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			134	
22	KV38	生活介護1042・定超・未計画2・医減												92	
22	KV39	生活介護1042・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			189	
22	KV40	生活介護1042・地公・定超・未計画1・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			129	
22	KV41	生活介護1042・地公・定超・未計画2・医減												89	
22	KV42	生活介護1042・定超・大所・医減								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		194	
22	KV43	生活介護1042・定超・未計画1・大所・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			133	
22	KV44	生活介護1042・定超・未計画2・大所・医減												91	
22	KV45	生活介護1042・地公・定超・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			187	
22	KV46	生活介護1042・地公・定超・未計画1・大所・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			128	
22	KV47	生活介護1042・地公・定超・未計画2・大所・医減												88	
22	KV48	生活介護1056・定超			6時間以上7時間未満	(一) 区分6 991 単位				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			694	
22	KV49	生活介護1056・定超・未計画1									3月以上連続して減算の場合 × 50%			486	
22	KV50	生活介護1056・定超・未計画2												347	
22	KV51	生活介護1056・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			669	
22	KV52	生活介護1056・地公・定超・未計画1									3月以上連続して減算の場合 × 50%			468	
22	KV53	生活介護1056・地公・定超・未計画2												335	
22	KV54	生活介護1056・定超・大所								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		688	
22	KV55	生活介護1056・定超・未計画1・大所									3月以上連続して減算の場合 × 50%			482	
22	KV56	生活介護1056・定超・未計画2・大所												344	
22	KV57	生活介護1056・地公・定超・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			663	
22	KV58	生活介護1056・地公・定超・未計画1・大所									3月以上連続して減算の場合 × 50%			464	
22	KV59	生活介護1056・地公・定超・未計画2・大所												332	
22	KV60	生活介護1056・定超・医減								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	682	
22	KV61	生活介護1056・定超・未計画1・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			474	
22	KV62	生活介護1056・定超・未計画2・医減												335	
22	KV63	生活介護1056・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			657	
22	KV64	生活介護1056・地公・定超・未計画1・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			456	
22	KV65	生活介護1056・地公・定超・未計画2・医減												323	
22	KV66	生活介護1056・定超・大所・医減								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		676	
22	KV67	生活介護1056・定超・未計画1・大所・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			470	
22	KV68	生活介護1056・定超・未計画2・大所・医減												332	
22	KV69	生活介護1056・地公・定超・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			651	
22	KV70	生活介護1056・地公・定超・未計画1・大所・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			452	
22	KV71	生活介護1056・地公・定超・未計画2・大所・医減												320	
22	KV72	生活介護1055・定超				(二) 区分5 739 単位				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			517	
22	KV73	生活介護1055・定超・未計画1									3月以上連続して減算の場合 × 50%			362	
22	KV74	生活介護1055・定超・未計画2												259	
22	KV75	生活介護1055・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			499	
22	KV76	生活介護1055・地公・定超・未計画1									3月以上連続して減算の場合 × 50%			349	
22	KV77	生活介護1055・地公・定超・未計画2												250	
22	KV78	生活介護1055・定超・大所								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		512	
22	KV79	生活介護1055・定超・未計画1・大所									3月以上連続して減算の場合 × 50%			359	
22	KV80	生活介護1055・定超・未計画2・大所												257	
22	KV81	生活介護1055・地公・定超・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			495	
22	KV82	生活介護1055・地公・定超・未計画1・大所									3月以上連続して減算の場合 × 50%			346	
22	KV83	生活介護1055・地公・定超・未計画2・大所												248	
22	KV84	生活介護1055・定超・医減								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	505	
22	KV85	生活介護1055・定超・未計画1・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			350	
22	KV86	生活介護1055・定超・未計画2・医減												247	
22	KV87	生活介護1055・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			487	
22	KV88	生活介護1055・地公・定超・未計画1・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			337	
22	KV89	生活介護1055・地公・定超・未計画2・医減												238	
22	KV90	生活介護1055・定超・大所・医減								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		500	
22	KV91	生活介護1055・定超・未計画1・大所・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			347	
22	KV92	生活介護1055・定超・未計画2・大所・医減												245	
22	KV93	生活介護1055・地公・定超・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			483	
22	KV94	生活介護1055・地公・定超・未計画1・大所・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			334	
22	KV95	生活介護1055・地公・定超・未計画2・大所・医減												236	
22	KV96	生活介護1054・定超				(三) 区分4 510 単位				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			357	
22	KV97	生活介護1054・定超・未計画1									3月以上連続して減算の場合 × 50%			250	
22	KV98	生活介護1054・定超・未計画2												179	
22	KV99	生活介護1054・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			344	
22	KW01	生活介護1054・地公・定超・未計画1									3月以上連続して減算の場合 × 50%			241	
22	KW02	生活介護1054・地公・定超・未計画2												172	
22	KW03	生活介護1054・定超・大所								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		354	
22	KW04	生活介護1054・定超・未計画1・大所									3月以上連続して減算の場合 × 50%			248	
22	KW05	生活介護1054・定超・未計画2・大所												177	
22	KW06	生活介護1054・地公・定超・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			341	
22	KW07	生活介護1054・地公・定超・未計画1・大所									3月以上連続して減算の場合 × 50%			239	
22	KW08	生活介護1054・地公・定超・未計画2・大所												170	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22	KW09	生活介護1054・定超・医減	イ 生活介護サービス費	(10) 定員81人以上	6時間以上7時間未満	(三) 区分4 510 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算		345	1日につき
22	KW10	生活介護1054・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				238	
22	KW11	生活介護1054・定超・未計画2・医減												167	
22	KW12	生活介護1054・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				332	
22	KW13	生活介護1054・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				229	
22	KW14	生活介護1054・地公・定超・未計画2・医減												160	
22	KW15	生活介護1054・定超・大所・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			342	
22	KW16	生活介護1054・定超・未計画1・大所・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				236	
22	KW17	生活介護1054・定超・未計画2・大所・医減												165	
22	KW18	生活介護1054・地公・定超・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				329	
22	KW19	生活介護1054・地公・定超・未計画1・大所・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				227	
22	KW20	生活介護1054・地公・定超・未計画2・大所・医減												158	
22	KW21	生活介護1053・定超				(四) 区分3 457 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				320	
22	KW22	生活介護1053・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%				224	
22	KW23	生活介護1053・定超・未計画2												160	
22	KW24	生活介護1053・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				309	
22	KW25	生活介護1053・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%				216	
22	KW26	生活介護1053・地公・定超・未計画2												155	
22	KW27	生活介護1053・定超・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			317	
22	KW28	生活介護1053・定超・未計画1・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%				222	
22	KW29	生活介護1053・定超・未計画2・大所												159	
22	KW30	生活介護1053・地公・定超・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				306	
22	KW31	生活介護1053・地公・定超・未計画1・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%				214	
22	KW32	生活介護1053・地公・定超・未計画2・大所												154	
22	KW33	生活介護1053・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算		308	
22	KW34	生活介護1053・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				212	
22	KW35	生活介護1053・定超・未計画2・医減												148	
22	KW36	生活介護1053・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				297	
22	KW37	生活介護1053・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				204	
22	KW38	生活介護1053・地公・定超・未計画2・医減												143	
22	KW39	生活介護1053・定超・大所・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			305	
22	KW40	生活介護1053・定超・未計画1・大所・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				210	
22	KW41	生活介護1053・定超・未計画2・大所・医減												147	
22	KW42	生活介護1053・地公・定超・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				294	
22	KW43	生活介護1053・地公・定超・未計画1・大所・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				202	
22	KW44	生活介護1053・地公・定超・未計画2・大所・医減												142	
22	KW45	生活介護1052・定超				(五) 区分2以下 411 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				288	
22	KW46	生活介護1052・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%				202	
22	KW47	生活介護1052・定超・未計画2												144	
22	KW48	生活介護1052・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				278	
22	KW49	生活介護1052・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%				195	
22	KW50	生活介護1052・地公・定超・未計画2												139	
22	KW51	生活介護1052・定超・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			285	
22	KW52	生活介護1052・定超・未計画1・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%				200	
22	KW53	生活介護1052・定超・未計画2・大所												143	
22	KW54	生活介護1052・地公・定超・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				275	
22	KW55	生活介護1052・地公・定超・未計画1・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%				193	
22	KW56	生活介護1052・地公・定超・未計画2・大所												138	
22	KW57	生活介護1052・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算		276	
22	KW58	生活介護1052・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				190	
22	KW59	生活介護1052・定超・未計画2・医減												132	
22	KW60	生活介護1052・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				266	
22	KW61	生活介護1052・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				183	
22	KW62	生活介護1052・地公・定超・未計画2・医減												127	
22	KW63	生活介護1052・定超・大所・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			273	
22	KW64	生活介護1052・定超・未計画1・大所・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				188	
22	KW65	生活介護1052・定超・未計画2・大所・医減												131	
22	KW66	生活介護1052・地公・定超・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				263	
22	KW67	生活介護1052・地公・定超・未計画1・大所・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				181	
22	KW68	生活介護1052・地公・定超・未計画2・大所・医減												126	
22	KW69	生活介護1066・定超			7時間以上8時間未満	(一) 区分6 1,017 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				712	
22	KW70	生活介護1066・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%				498	
22	KW71	生活介護1066・定超・未計画2												356	
22	KW72	生活介護1066・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				687	
22	KW73	生活介護1066・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%				481	
22	KW74	生活介護1066・地公・定超・未計画2												344	
22	KW75	生活介護1066・定超・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			706	
22	KW76	生活介護1066・定超・未計画1・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%				494	
22	KW77	生活介護1066・定超・未計画2・大所												353	
22	KW78	生活介護1066・地公・定超・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				681	
22	KW79	生活介護1066・地公・定超・未計画1・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%				477	
22	KW80	生活介護1066・地公・定超・未計画2・大所												341	
22	KW81	生活介護1066・定超・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算		700	
22	KW82	生活介護1066・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				486	
22	KW83	生活介護1066・定超・未計画2・医減												344	
22	KW84	生活介護1066・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				675	
22	KW85	生活介護1066・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				469	
22	KW86	生活介護1066・地公・定超・未計画2・医減												332	
22	KW87	生活介護1066・定超・大所・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			694	
22	KW88	生活介護1066・定超・未計画1・大所・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				482	
22	KW89	生活介護1066・定超・未計画2・大所・医減												341	
22	KW90	生活介護1066・地公・定超・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				669	
22	KW91	生活介護1066・地公・定超・未計画1・大所・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				465	
22	KW92	生活介護1066・地公・定超・未計画2・大所・医減												329	
22	KW93	生活介護1065・定超				(二) 区分5 759 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				531	
22	KW94	生活介護1065・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%				372	
22	KW95	生活介護1065・定超・未計画2												266	
22	KW96	生活介護1065・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				512	
22	KW97	生活介護1065・地公・定超・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%				358	
22	KW98	生活介護1065・地公・定超・未計画2												256	
22	KW99	生活介護1065・定超・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			526	
22	KX01	生活介護1065・定超・未計画1・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%				369	
22	KX02	生活介護1065・定超・未計画2・大所												264	
22	KX03	生活介護1065・地公・定超・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				507	
22	KX04	生活介護1065・地公・定超・未計画1・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%				355	
22	KX05	生活介護1065・地公・定超・未計画2・大所												254	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22	KX06	生活介護1065・定超・医減	イ 生活介護サービス費	(10) 定員81人以上	7時間以上8時間未満	(二) 区分5 759 単位			利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	519	1日につき
22	KX07	生活介護1065・定超・未計画1・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			360	
22	KX08	生活介護1065・定超・未計画2・医減												254	
22	KX09	生活介護1065・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			500	
22	KX10	生活介護1065・地公・定超・未計画1・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			346	
22	KX11	生活介護1065・地公・定超・未計画2・医減												244	
22	KX12	生活介護1065・定超・大所・医減								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		514	
22	KX13	生活介護1065・定超・未計画1・大所・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			357	
22	KX14	生活介護1065・定超・未計画2・大所・医減												252	
22	KX15	生活介護1065・地公・定超・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			495	
22	KX16	生活介護1065・地公・定超・未計画1・大所・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			343	
22	KX17	生活介護1065・地公・定超・未計画2・大所・医減												242	
22	KX18	生活介護1064・定超				(三) 区分4 523 単位				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			366	
22	KX19	生活介護1064・定超・未計画1									3月以上連続して減算の場合 × 50%			256	
22	KX20	生活介護1064・定超・未計画2												183	
22	KX21	生活介護1064・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			354	
22	KX22	生活介護1064・地公・定超・未計画1									3月以上連続して減算の場合 × 50%			248	
22	KX23	生活介護1064・地公・定超・未計画2												177	
22	KX24	生活介護1064・定超・大所								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		363	
22	KX25	生活介護1064・定超・未計画1・大所									3月以上連続して減算の場合 × 50%			254	
22	KX26	生活介護1064・定超・未計画2・大所												181	
22	KX27	生活介護1064・地公・定超・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			351	
22	KX28	生活介護1064・地公・定超・未計画1・大所									3月以上連続して減算の場合 × 50%			246	
22	KX29	生活介護1064・地公・定超・未計画2・大所												175	
22	KX30	生活介護1064・定超・医減								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	354	
22	KX31	生活介護1064・定超・未計画1・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			244	
22	KX32	生活介護1064・定超・未計画2・医減												171	
22	KX33	生活介護1064・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			342	
22	KX34	生活介護1064・地公・定超・未計画1・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			236	
22	KX35	生活介護1064・地公・定超・未計画2・医減												165	
22	KX36	生活介護1064・定超・大所・医減								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		351	
22	KX37	生活介護1064・定超・未計画1・大所・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			242	
22	KX38	生活介護1064・定超・未計画2・大所・医減												169	
22	KX39	生活介護1064・地公・定超・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			339	
22	KX40	生活介護1064・地公・定超・未計画1・大所・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			234	
22	KX41	生活介護1064・地公・定超・未計画2・大所・医減												163	
22	KX42	生活介護1063・定超				(四) 区分3 470 単位				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			329	
22	KX43	生活介護1063・定超・未計画1									3月以上連続して減算の場合 × 50%			230	
22	KX44	生活介護1063・定超・未計画2												165	
22	KX45	生活介護1063・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			318	
22	KX46	生活介護1063・地公・定超・未計画1									3月以上連続して減算の場合 × 50%			223	
22	KX47	生活介護1063・地公・定超・未計画2												159	
22	KX48	生活介護1063・定超・大所								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		326	
22	KX49	生活介護1063・定超・未計画1・大所									3月以上連続して減算の場合 × 50%			228	
22	KX50	生活介護1063・定超・未計画2・大所												164	
22	KX51	生活介護1063・地公・定超・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			315	
22	KX52	生活介護1063・地公・定超・未計画1・大所									3月以上連続して減算の場合 × 50%			221	
22	KX53	生活介護1063・地公・定超・未計画2・大所												158	
22	KX54	生活介護1063・定超・医減								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	317	
22	KX55	生活介護1063・定超・未計画1・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			218	
22	KX56	生活介護1063・定超・未計画2・医減												153	
22	KX57	生活介護1063・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			306	
22	KX58	生活介護1063・地公・定超・未計画1・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			211	
22	KX59	生活介護1063・地公・定超・未計画2・医減												147	
22	KX60	生活介護1063・定超・大所・医減								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		314	
22	KX61	生活介護1063・定超・未計画1・大所・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			216	
22	KX62	生活介護1063・定超・未計画2・大所・医減												152	
22	KX63	生活介護1063・地公・定超・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			303	
22	KX64	生活介護1063・地公・定超・未計画1・大所・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			209	
22	KX65	生活介護1063・地公・定超・未計画2・大所・医減												146	
22	KX66	生活介護1062・定超				(五) 区分2以下 423 単位				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			296	
22	KX67	生活介護1062・定超・未計画1									3月以上連続して減算の場合 × 50%			207	
22	KX68	生活介護1062・定超・未計画2												148	
22	KX69	生活介護1062・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			286	
22	KX70	生活介護1062・地公・定超・未計画1									3月以上連続して減算の場合 × 50%			200	
22	KX71	生活介護1062・地公・定超・未計画2												143	
22	KX72	生活介護1062・定超・大所								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		293	
22	KX73	生活介護1062・定超・未計画1・大所									3月以上連続して減算の場合 × 50%			205	
22	KX74	生活介護1062・定超・未計画2・大所												147	
22	KX75	生活介護1062・地公・定超・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			283	
22	KX76	生活介護1062・地公・定超・未計画1・大所									3月以上連続して減算の場合 × 50%			198	
22	KX77	生活介護1062・地公・定超・未計画2・大所												142	
22	KX78	生活介護1062・定超・医減								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	284	
22	KX79	生活介護1062・定超・未計画1・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			195	
22	KX80	生活介護1062・定超・未計画2・医減												136	
22	KX81	生活介護1062・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			274	
22	KX82	生活介護1062・地公・定超・未計画1・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			188	
22	KX83	生活介護1062・地公・定超・未計画2・医減												131	
22	KX84	生活介護1062・定超・大所・医減								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		281	
22	KX85	生活介護1062・定超・未計画1・大所・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			193	
22	KX86	生活介護1062・定超・未計画2・大所・医減												135	
22	KX87	生活介護1062・地公・定超・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			271	
22	KX88	生活介護1062・地公・定超・未計画1・大所・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			186	
22	KX89	生活介護1062・地公・定超・未計画2・大所・医減												130	
22	KX90	生活介護1076・定超			8時間以上9時間未満	(一) 区分6 1,078 単位				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			755	
22	KX91	生活介護1076・定超・未計画1									3月以上連続して減算の場合 × 50%			529	
22	KX92	生活介護1076・定超・未計画2												378	
22	KX93	生活介護1076・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			728	
22	KX94	生活介護1076・地公・定超・未計画1									3月以上連続して減算の場合 × 50%			510	
22	KX95	生活介護1076・地公・定超・未計画2												364	
22	KX96	生活介護1076・定超・大所								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		748	
22	KX97	生活介護1076・定超・未計画1・大所									3月以上連続して減算の場合 × 50%			524	
22	KX98	生活介護1076・定超・未計画2・大所												375	
22	KX99	生活介護1076・地公・定超・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			721	
22	KY01	生活介護1076・地公・定超・未計画1・大所									3月以上連続して減算の場合 × 50%			505	
22	KY02	生活介護1076・地公・定超・未計画2・大所												361	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22	KY03	生活介護1076・定超・医減	イ 生活介護サービス費	(10) 定員81人以上	8時間以上9時間未満	(一) 区分6 1,078 単位			利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	743	1日につき
22	KY04	生活介護1076・定超・未計画1・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			517	
22	KY05	生活介護1076・定超・未計画2・医減												366	
22	KY06	生活介護1076・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			716	
22	KY07	生活介護1076・地公・定超・未計画1・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			498	
22	KY08	生活介護1076・地公・定超・未計画2・医減												352	
22	KY09	生活介護1076・定超・大所・医減								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		736	
22	KY10	生活介護1076・定超・未計画1・大所・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			512	
22	KY11	生活介護1076・定超・未計画2・大所・医減												363	
22	KY12	生活介護1076・地公・定超・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			709	
22	KY13	生活介護1076・地公・定超・未計画1・大所・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			493	
22	KY14	生活介護1076・地公・定超・未計画2・大所・医減												349	
22	KY15	生活介護1075・定超				(二) 区分5 821 単位				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			575	
22	KY16	生活介護1075・定超・未計画1									3月以上連続して減算の場合 × 50%			403	
22	KY17	生活介護1075・定超・未計画2												288	
22	KY18	生活介護1075・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			554	
22	KY19	生活介護1075・地公・定超・未計画1									3月以上連続して減算の場合 × 50%			388	
22	KY20	生活介護1075・地公・定超・未計画2												277	
22	KY21	生活介護1075・定超・大所								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		570	
22	KY22	生活介護1075・定超・未計画1・大所									3月以上連続して減算の場合 × 50%			399	
22	KY23	生活介護1075・定超・未計画2・大所												285	
22	KY24	生活介護1075・地公・定超・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			549	
22	KY25	生活介護1075・地公・定超・未計画1・大所									3月以上連続して減算の場合 × 50%			385	
22	KY26	生活介護1075・地公・定超・未計画2・大所												275	
22	KY27	生活介護1075・定超・医減								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	563	
22	KY28	生活介護1075・定超・未計画1・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			391	
22	KY29	生活介護1075・定超・未計画2・医減												276	
22	KY30	生活介護1075・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			542	
22	KY31	生活介護1075・地公・定超・未計画1・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			376	
22	KY32	生活介護1075・地公・定超・未計画2・医減												265	
22	KY33	生活介護1075・定超・大所・医減								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		558	
22	KY34	生活介護1075・定超・未計画1・大所・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			387	
22	KY35	生活介護1075・定超・未計画2・大所・医減												273	
22	KY36	生活介護1075・地公・定超・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			537	
22	KY37	生活介護1075・地公・定超・未計画1・大所・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			373	
22	KY38	生活介護1075・地公・定超・未計画2・大所・医減												263	
22	KY39	生活介護1074・定超				(三) 区分4 584 単位				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			409	
22	KY40	生活介護1074・定超・未計画1									3月以上連続して減算の場合 × 50%			286	
22	KY41	生活介護1074・定超・未計画2												205	
22	KY42	生活介護1074・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			395	
22	KY43	生活介護1074・地公・定超・未計画1									3月以上連続して減算の場合 × 50%			277	
22	KY44	生活介護1074・地公・定超・未計画2												198	
22	KY45	生活介護1074・定超・大所								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		405	
22	KY46	生活介護1074・定超・未計画1・大所									3月以上連続して減算の場合 × 50%			283	
22	KY47	生活介護1074・定超・未計画2・大所												203	
22	KY48	生活介護1074・地公・定超・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			391	
22	KY49	生活介護1074・地公・定超・未計画1・大所									3月以上連続して減算の場合 × 50%			275	
22	KY50	生活介護1074・地公・定超・未計画2・大所												196	
22	KY51	生活介護1074・定超・医減								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	397	
22	KY52	生活介護1074・定超・未計画1・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			274	
22	KY53	生活介護1074・定超・未計画2・医減												193	
22	KY54	生活介護1074・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			383	
22	KY55	生活介護1074・地公・定超・未計画1・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			265	
22	KY56	生活介護1074・地公・定超・未計画2・医減												186	
22	KY57	生活介護1074・定超・大所・医減								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		393	
22	KY58	生活介護1074・定超・未計画1・大所・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			271	
22	KY59	生活介護1074・定超・未計画2・大所・医減												191	
22	KY60	生活介護1074・地公・定超・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			379	
22	KY61	生活介護1074・地公・定超・未計画1・大所・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			263	
22	KY62	生活介護1074・地公・定超・未計画2・大所・医減												184	
22	KY63	生活介護1073・定超				(四) 区分3 531 単位				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			372	
22	KY64	生活介護1073・定超・未計画1									3月以上連続して減算の場合 × 50%			260	
22	KY65	生活介護1073・定超・未計画2												186	
22	KY66	生活介護1073・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			358	
22	KY67	生活介護1073・地公・定超・未計画1									3月以上連続して減算の場合 × 50%			251	
22	KY68	生活介護1073・地公・定超・未計画2												179	
22	KY69	生活介護1073・定超・大所								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		369	
22	KY70	生活介護1073・定超・未計画1・大所									3月以上連続して減算の場合 × 50%			258	
22	KY71	生活介護1073・定超・未計画2・大所												184	
22	KY72	生活介護1073・地公・定超・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			355	
22	KY73	生活介護1073・地公・定超・未計画1・大所									3月以上連続して減算の場合 × 50%			249	
22	KY74	生活介護1073・地公・定超・未計画2・大所												177	
22	KY75	生活介護1073・定超・医減								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	360	
22	KY76	生活介護1073・定超・未計画1・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			248	
22	KY77	生活介護1073・定超・未計画2・医減												174	
22	KY78	生活介護1073・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			346	
22	KY79	生活介護1073・地公・定超・未計画1・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			239	
22	KY80	生活介護1073・地公・定超・未計画2・医減												167	
22	KY81	生活介護1073・定超・大所・医減								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		357	
22	KY82	生活介護1073・定超・未計画1・大所・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			246	
22	KY83	生活介護1073・定超・未計画2・大所・医減												172	
22	KY84	生活介護1073・地公・定超・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			343	
22	KY85	生活介護1073・地公・定超・未計画1・大所・医減									3月以上連続して減算の場合 × 50%			237	
22	KY86	生活介護1073・地公・定超・未計画2・大所・医減												165	
22	KY87	生活介護1072・定超				(五) 区分2以下 485 単位				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			340	
22	KY88	生活介護1072・定超・未計画1									3月以上連続して減算の場合 × 50%			238	
22	KY89	生活介護1072・定超・未計画2												170	
22	KY90	生活介護1072・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			328	
22	KY91	生活介護1072・地公・定超・未計画1									3月以上連続して減算の場合 × 50%			230	
22	KY92	生活介護1072・地公・定超・未計画2												164	
22	KY93	生活介護1072・定超・大所								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		337	
22	KY94	生活介護1072・定超・未計画1・大所									3月以上連続して減算の場合 × 50%			236	
22	KY95	生活介護1072・定超・未計画2・大所												168	
22	KY96	生活介護1072・地公・定超・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			325	
22	KY97	生活介護1072・地公・定超・未計画1・大所									3月以上連続して減算の場合 × 50%			228	
22	KY98	生活介護1072・地公・定超・未計画2・大所												163	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目												合成単位数	算定単位
22	KY99	生活介護1072・定超・医減	イ 生活介護サービス費	(10) 定員81人以上	8時間以上9時間未満	（五）医分2以下 485 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%	医師配置がない場合 12 単位減算		328	1日につき
22	KZ01	生活介護1072・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%					226	
22	KZ02	生活介護1072・定超・未計画2・医減													158	
22	KZ03	生活介護1072・地公・定超・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					316	
22	KZ04	生活介護1072・地公・定超・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%					218	
22	KZ05	生活介護1072・地公・定超・未計画2・医減													152	
22	KZ06	生活介護1072・定超・大所・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					325	
22	KZ07	生活介護1072・定超・未計画1・大所・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%					224	
22	KZ08	生活介護1072・定超・未計画2・大所・医減													156	
22	KZ09	生活介護1072・地公・定超・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					313	
22	KZ10	生活介護1072・地公・定超・未計画1・大所・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%					216	
22	KZ11	生活介護1072・地公・定超・未計画2・大所・医減													151	
22	H001	共生型生活介護Ⅰ・定超	ロ 共生型生活介護サービス費	(1) 共生型生活介護サービス（Ⅰ）		697 単位					利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%				488	
22	H002	共生型生活介護Ⅰ・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								471	
22	H003	共生型生活介護Ⅰ・定超・開減1										開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		244	
22	H004	共生型生活介護Ⅰ・地公・定超・開減1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								236	
22	H005	共生型生活介護Ⅰ・定超・開減2											開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		342	
22	H006	共生型生活介護Ⅰ・地公・定超・開減2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								330	
22	H007	共生型生活介護Ⅰ・定超・短時間										短時間減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		342	
22	H008	共生型生活介護Ⅰ・地公・定超・短時間					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								330	
22	H009	共生型生活介護Ⅰ・定超・大所												定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%	484	
22	H010	共生型生活介護Ⅰ・地公・定超・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								467	
22	H011	共生型生活介護Ⅰ・定超・開減1・大所										開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		242	
22	H012	共生型生活介護Ⅰ・地公・定超・開減1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								234	
22	H013	共生型生活介護Ⅰ・定超・開減2・大所											開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		339	
22	H014	共生型生活介護Ⅰ・地公・定超・開減2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								327	
22	H015	共生型生活介護Ⅰ・定超・短時間・大所										短時間減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		339	
22	H016	共生型生活介護Ⅰ・地公・定超・短時間・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								327	
22	H033	共生型生活介護Ⅱ・定超		(2) 共生型生活介護サービス（Ⅱ）		859 単位									601	
22	H034	共生型生活介護Ⅱ・地公・定超					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								580	
22	H035	共生型生活介護Ⅱ・定超・開減1										開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		301	
22	H036	共生型生活介護Ⅱ・地公・定超・開減1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								290	
22	H037	共生型生活介護Ⅱ・定超・開減2											開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		421	
22	H038	共生型生活介護Ⅱ・地公・定超・開減2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								406	
22	H039	共生型生活介護Ⅱ・定超・短時間										短時間減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		421	
22	H040	共生型生活介護Ⅱ・地公・定超・短時間					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								406	
22	H041	共生型生活介護Ⅱ・定超・大所												定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%	596	
22	H042	共生型生活介護Ⅱ・地公・定超・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								575	
22	H043	共生型生活介護Ⅱ・定超・開減1・大所										開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		298	
22	H044	共生型生活介護Ⅱ・地公・定超・開減1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								287	
22	H045	共生型生活介護Ⅱ・定超・開減2・大所											開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		417	
22	H046	共生型生活介護Ⅱ・地公・定超・開減2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								402	
22	H047	共生型生活介護Ⅱ・定超・短時間・大所										短時間減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		417	
22	H048	共生型生活介護Ⅱ・地公・定超・短時間・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								402	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22	9551	生活介護16・欠1	イ 生活介護サービス費	(1) 定員20人以下	(一)区分6 1,288 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	開所時間減算				902	1日につき
22	9552	生活介護16・欠1・未計画1											631	
22	BA72	生活介護16・欠1・未計画2											451	
22	9553	生活介護16・地公・欠1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					870	
22	9554	生活介護16・地公・欠1・未計画1											609	
22	BA73	生活介護16・地公・欠1・未計画2											435	
22	BA74	生活介護16・欠2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					644	
22	BA75	生活介護16・欠2・未計画1											451	
22	BA76	生活介護16・欠2・未計画2											322	
22	BA77	生活介護16・地公・欠2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					622	
22	BA78	生活介護16・地公・欠2・未計画1											435	
22	BA79	生活介護16・地公・欠2・未計画2											311	
22	9555	生活介護16・欠1・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		開所時間が4時間未満 × 50%			451	
22	9556	生活介護16・欠1・未計画1・開減1											316	
22	BA80	生活介護16・欠1・未計画2・開減1											226	
22	9557	生活介護16・地公・欠1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					435	
22	9558	生活介護16・地公・欠1・未計画1・開減1											305	
22	BA81	生活介護16・地公・欠1・未計画2・開減1											218	
22	BA82	生活介護16・欠2・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					322	
22	BA83	生活介護16・欠2・未計画1・開減1											226	
22	BA84	生活介護16・欠2・未計画2・開減1											161	
22	BA85	生活介護16・地公・欠2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					311	
22	BA86	生活介護16・地公・欠2・未計画1・開減1											218	
22	BA87	生活介護16・地公・欠2・未計画2・開減1											156	
22	9559	生活介護16・欠1・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			631	
22	9560	生活介護16・欠1・未計画1・開減2											442	
22	BA88	生活介護16・欠1・未計画2・開減2											316	
22	9001	生活介護16・地公・欠1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					609	
22	9002	生活介護16・地公・欠1・未計画1・開減2											426	
22	BA89	生活介護16・地公・欠1・未計画2・開減2											305	
22	BA90	生活介護16・欠2・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					451	
22	BA91	生活介護16・欠2・未計画1・開減2											316	
22	BA92	生活介護16・欠2・未計画2・開減2											225	
22	BA93	生活介護16・地公・欠2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					435	
22	BA94	生活介護16・地公・欠2・未計画1・開減2											305	
22	BA95	生活介護16・地公・欠2・未計画2・開減2											218	
22	BA96	生活介護16・欠1・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			631	
22	BA97	生活介護16・欠1・未計画1・短時間											442	
22	BA98	生活介護16・欠1・未計画2・短時間											316	
22	BA99	生活介護16・地公・欠1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					609	
22	BB00	生活介護16・地公・欠1・未計画1・短時間											426	
22	BB01	生活介護16・地公・欠1・未計画2・短時間											305	
22	BB02	生活介護16・欠2・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					451	
22	BB03	生活介護16・欠2・未計画1・短時間											316	
22	BB04	生活介護16・欠2・未計画2・短時間											225	
22	BB05	生活介護16・地公・欠2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					435	
22	BB06	生活介護16・地公・欠2・未計画1・短時間											305	
22	BB07	生活介護16・地公・欠2・未計画2・短時間											218	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22 9105	生活介護16・欠1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						医師配置がない場合 12 単位減算	890	
22 9106	生活介護16・欠1・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					619	
22 BB08	生活介護16・欠1・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					439	
22 9107	生活介護16・地公・欠1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								858	
22 9108	生活介護16・地公・欠1・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					597	
22 BB09	生活介護16・地公・欠1・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					423	
22 BB10	生活介護16・欠2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							632	
22 BB11	生活介護16・欠2・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					439	
22 BB12	生活介護16・欠2・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					310	
22 BB13	生活介護16・地公・欠2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								610	
22 BB14	生活介護16・地公・欠2・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					423	
22 BB15	生活介護16・地公・欠2・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					299	
22 9115	生活介護16・欠1・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			439	
22 9116	生活介護16・欠1・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					304	
22 BB16	生活介護16・欠1・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					214	
22 9117	生活介護16・地公・欠1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								423	
22 9118	生活介護16・地公・欠1・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					293	
22 BB17	生活介護16・地公・欠1・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					206	
22 BB18	生活介護16・欠2・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							310	
22 BB19	生活介護16・欠2・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					214	
22 BB20	生活介護16・欠2・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					149	
22 BB21	生活介護16・地公・欠2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								299	
22 BB22	生活介護16・地公・欠2・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					206	
22 BB23	生活介護16・地公・欠2・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					144	
22 9119	生活介護16・欠1・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			619	
22 9120	生活介護16・欠1・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					430	
22 BB24	生活介護16・欠1・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					304	
22 9129	生活介護16・地公・欠1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								597	
22 9130	生活介護16・地公・欠1・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					414	
22 BB25	生活介護16・地公・欠1・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					293	
22 BB26	生活介護16・欠2・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							439	
22 BB27	生活介護16・欠2・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					304	
22 BB28	生活介護16・欠2・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					213	
22 BB29	生活介護16・地公・欠2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								423	
22 BB30	生活介護16・地公・欠2・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					293	
22 BB31	生活介護16・地公・欠2・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					206	
22 BB32	生活介護16・欠1・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			619	
22 BB33	生活介護16・欠1・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					430	
22 BB34	生活介護16・欠1・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					304	
22 BB35	生活介護16・地公・欠1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								597	
22 BB36	生活介護16・地公・欠1・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					414	
22 BB37	生活介護16・地公・欠1・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					293	
22 BB38	生活介護16・欠2・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							439	
22 BB39	生活介護16・欠2・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					304	
22 BB40	生活介護16・欠2・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					213	
22 BB41	生活介護16・地公・欠2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								423	
22 BB42	生活介護16・地公・欠2・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					293	
22 BB43	生活介護16・地公・欠2・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					206	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目	算定項目											合成単位数	算定単位
22	9561	生活介護15・欠1			（二）区分5		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						675	
22	9562	生活介護15・欠1・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				473	
22	BC40	生活介護15・欠1・未計画2			964 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%				338	
22	9563	生活介護15・地公・欠1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							651	
22	9564	生活介護15・地公・欠1・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				456	
22	BC41	生活介護15・地公・欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				326	
22	BC42	生活介護15・欠2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						482	
22	BC43	生活介護15・欠2・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				337	
22	BC44	生活介護15・欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				241	
22	BC45	生活介護15・地公・欠2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							465	
22	BC46	生活介護15・地公・欠2・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				326	
22	BC47	生活介護15・地公・欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				233	
22	9565	生活介護15・欠1・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		338	
22	9566	生活介護15・欠1・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				237	
22	BC48	生活介護15・欠1・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				169	
22	9567	生活介護15・地公・欠1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							326	
22	9568	生活介護15・地公・欠1・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				228	
22	BC49	生活介護15・地公・欠1・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				163	
22	BC50	生活介護15・欠2・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						241	
22	BC51	生活介護15・欠2・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				169	
22	BC52	生活介護15・欠2・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				121	
22	BC53	生活介護15・地公・欠2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							233	
22	BC54	生活介護15・地公・欠2・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				163	
22	BC55	生活介護15・地公・欠2・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				117	
22	9569	生活介護15・欠1・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		473	
22	9570	生活介護15・欠1・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				331	
22	BC56	生活介護15・欠1・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				237	
22	9003	生活介護15・地公・欠1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							456	
22	9004	生活介護15・地公・欠1・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				319	
22	BC57	生活介護15・地公・欠1・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				228	
22	BC58	生活介護15・欠2・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						337	
22	BC59	生活介護15・欠2・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				236	
22	BC60	生活介護15・欠2・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				169	
22	BC61	生活介護15・地公・欠2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							326	
22	BC62	生活介護15・地公・欠2・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				228	
22	BC63	生活介護15・地公・欠2・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				163	
22	BC64	生活介護15・欠1・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		473	
22	BC65	生活介護15・欠1・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				331	
22	BC66	生活介護15・欠1・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				237	
22	BC67	生活介護15・地公・欠1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							456	
22	BC68	生活介護15・地公・欠1・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				319	
22	BC69	生活介護15・地公・欠1・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				228	
22	BC70	生活介護15・欠2・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						337	
22	BC71	生活介護15・欠2・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				236	
22	BC72	生活介護15・欠2・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				169	
22	BC73	生活介護15・地公・欠2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							326	
22	BC74	生活介護15・地公・欠2・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				228	
22	BC75	生活介護15・地公・欠2・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				163	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目	算定項目											合成単位数	算定単位
22	9125	生活介護15・欠1・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			医師配置がない場合 12 単位減算		663	
22	9126	生活介護15・欠1・未計画1・医減											461	
22	BC76	生活介護15・欠1・未計画2・医減											326	
22	9127	生活介護15・地公・欠1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								639	
22	9128	生活介護15・地公・欠1・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					444	
22	BC77	生活介護15・地公・欠1・未計画2・医減											314	
22	BC78	生活介護15・欠2・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							470	
22	BC79	生活介護15・欠2・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					325	
22	BC80	生活介護15・欠2・未計画2・医減											229	
22	BC81	生活介護15・地公・欠2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								453	
22	BC82	生活介護15・地公・欠2・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					314	
22	BC83	生活介護15・地公・欠2・未計画2・医減											221	
22	9135	生活介護15・欠1・開減1・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			326	
22	9136	生活介護15・欠1・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					225	
22	BC84	生活介護15・欠1・未計画2・開減1・医減											157	
22	9137	生活介護15・地公・欠1・開減1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								314	
22	9138	生活介護15・地公・欠1・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					216	
22	BC85	生活介護15・地公・欠1・未計画2・開減1・医減											151	
22	BC86	生活介護15・欠2・開減1・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							229	
22	BC87	生活介護15・欠2・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					157	
22	BC88	生活介護15・欠2・未計画2・開減1・医減											109	
22	BC89	生活介護15・地公・欠2・開減1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								221	
22	BC90	生活介護15・地公・欠2・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					151	
22	BC91	生活介護15・地公・欠2・未計画2・開減1・医減											105	
22	9139	生活介護15・欠1・開減2・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			461	
22	9140	生活介護15・欠1・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					319	
22	BC92	生活介護15・欠1・未計画2・開減2・医減											225	
22	9149	生活介護15・地公・欠1・開減2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								444	
22	9150	生活介護15・地公・欠1・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					307	
22	BC93	生活介護15・地公・欠1・未計画2・開減2・医減											216	
22	BC94	生活介護15・欠2・開減2・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							325	
22	BC95	生活介護15・欠2・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					224	
22	BC96	生活介護15・欠2・未計画2・開減2・医減											157	
22	BC97	生活介護15・地公・欠2・開減2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								314	
22	BC98	生活介護15・地公・欠2・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					216	
22	BC99	生活介護15・地公・欠2・未計画2・開減2・医減											151	
22	BD00	生活介護15・欠1・短時間・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			461	
22	BD01	生活介護15・欠1・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					319	
22	BD02	生活介護15・欠1・未計画2・短時間・医減											225	
22	BD03	生活介護15・地公・欠1・短時間・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								444	
22	BD04	生活介護15・地公・欠1・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					307	
22	BD05	生活介護15・地公・欠1・未計画2・短時間・医減											216	
22	BD06	生活介護15・欠2・短時間・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							325	
22	BD07	生活介護15・欠2・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					224	
22	BD08	生活介護15・欠2・未計画2・短時間・医減											157	
22	BD09	生活介護15・地公・欠2・短時間・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								314	
22	BD10	生活介護15・地公・欠2・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					216	
22	BD11	生活介護15・地公・欠2・未計画2・短時間・医減											151	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22 9571	生活介護14・欠1			（三）区分4 669 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						468	
22 9572	生活介護14・欠1・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				328	
22 BE08	生活介護14・欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				234	
22 9573	生活介護14・地公・欠1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							452	
22 9574	生活介護14・地公・欠1・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				316	
22 BE09	生活介護14・地公・欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				226	
22 BE10	生活介護14・欠2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						335	
22 BE11	生活介護14・欠2・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				235	
22 BE12	生活介護14・欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				168	
22 BE13	生活介護14・地公・欠2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							323	
22 BE14	生活介護14・地公・欠2・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				226	
22 BE15	生活介護14・地公・欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				162	
22 9575	生活介護14・欠1・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		234	
22 9576	生活介護14・欠1・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				164	
22 BE16	生活介護14・欠1・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				117	
22 9577	生活介護14・地公・欠1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							226	
22 9578	生活介護14・地公・欠1・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				158	
22 BE17	生活介護14・地公・欠1・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				113	
22 BE18	生活介護14・欠2・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						168	
22 BE19	生活介護14・欠2・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				118	
22 BE20	生活介護14・欠2・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				84	
22 BE21	生活介護14・地公・欠2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							162	
22 BE22	生活介護14・地公・欠2・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				113	
22 BE23	生活介護14・地公・欠2・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				81	
22 9579	生活介護14・欠1・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		328	
22 9580	生活介護14・欠1・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				230	
22 BE24	生活介護14・欠1・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				164	
22 9005	生活介護14・地公・欠1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							316	
22 9006	生活介護14・地公・欠1・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				221	
22 BE25	生活介護14・地公・欠1・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				158	
22 BE26	生活介護14・欠2・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						235	
22 BE27	生活介護14・欠2・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				165	
22 BE28	生活介護14・欠2・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				118	
22 BE29	生活介護14・地公・欠2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							226	
22 BE30	生活介護14・地公・欠2・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				158	
22 BE31	生活介護14・地公・欠2・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				113	
22 BE32	生活介護14・欠1・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		328	
22 BE33	生活介護14・欠1・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				230	
22 BE34	生活介護14・欠1・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				164	
22 BE35	生活介護14・地公・欠1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							316	
22 BE36	生活介護14・地公・欠1・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				221	
22 BE37	生活介護14・地公・欠1・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				158	
22 BE38	生活介護14・欠2・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						235	
22 BE39	生活介護14・欠2・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				165	
22 BE40	生活介護14・欠2・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				118	
22 BE41	生活介護14・地公・欠2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							226	
22 BE42	生活介護14・地公・欠2・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				158	
22 BE43	生活介護14・地公・欠2・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				113	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22 9145	生活介護14・欠1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						医師配置がない場合 12 単位減算	456	
22 9146	生活介護14・欠1・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					316	
22 BE44	生活介護14・欠1・未計画2・医減												222	
22 9147	生活介護14・地公・欠1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								440	
22 9148	生活介護14・地公・欠1・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					304	
22 BE45	生活介護14・地公・欠1・未計画2・医減												214	
22 BE46	生活介護14・欠2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							323	
22 BE47	生活介護14・欠2・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					223	
22 BE48	生活介護14・欠2・未計画2・医減												156	
22 BE49	生活介護14・地公・欠2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								311	
22 BE50	生活介護14・地公・欠2・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					214	
22 BE51	生活介護14・地公・欠2・未計画2・医減												150	
22 9155	生活介護14・欠1・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			222	
22 9156	生活介護14・欠1・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					152	
22 BE52	生活介護14・欠1・未計画2・開減1・医減												105	
22 9157	生活介護14・地公・欠1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								214	
22 9158	生活介護14・地公・欠1・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					146	
22 BE53	生活介護14・地公・欠1・未計画2・開減1・医減												101	
22 BE54	生活介護14・欠2・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							156	
22 BE55	生活介護14・欠2・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					106	
22 BE56	生活介護14・欠2・未計画2・開減1・医減												72	
22 BE57	生活介護14・地公・欠2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								150	
22 BE58	生活介護14・地公・欠2・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					101	
22 BE59	生活介護14・地公・欠2・未計画2・開減1・医減												69	
22 9159	生活介護14・欠1・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			316	
22 9160	生活介護14・欠1・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					218	
22 BE60	生活介護14・欠1・未計画2・開減2・医減												152	
22 9169	生活介護14・地公・欠1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								304	
22 9170	生活介護14・地公・欠1・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					209	
22 BE61	生活介護14・地公・欠1・未計画2・開減2・医減												146	
22 BE62	生活介護14・欠2・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							223	
22 BE63	生活介護14・欠2・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					153	
22 BE64	生活介護14・欠2・未計画2・開減2・医減												106	
22 BE65	生活介護14・地公・欠2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								214	
22 BE66	生活介護14・地公・欠2・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					146	
22 BE67	生活介護14・地公・欠2・未計画2・開減2・医減												101	
22 BE68	生活介護14・欠1・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			316	
22 BE69	生活介護14・欠1・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					218	
22 BE70	生活介護14・欠1・未計画2・短時間・医減												152	
22 BE71	生活介護14・地公・欠1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								304	
22 BE72	生活介護14・地公・欠1・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					209	
22 BE73	生活介護14・地公・欠1・未計画2・短時間・医減												146	
22 BE74	生活介護14・欠2・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							223	
22 BE75	生活介護14・欠2・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					153	
22 BE76	生活介護14・欠2・未計画2・短時間・医減												106	
22 BE77	生活介護14・地公・欠2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								214	
22 BE78	生活介護14・地公・欠2・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					146	
22 BE79	生活介護14・地公・欠2・未計画2・短時間・医減												101	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目	算定項目											合成単位数	算定単位
22	9581	生活介護13・欠1			(四)区分3 599 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						419	
22	9582	生活介護13・欠1・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				293	
22	BF76	生活介護13・欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				210	
22	9583	生活介護13・地公・欠1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							405	
22	9584	生活介護13・地公・欠1・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				284	
22	BF77	生活介護13・地公・欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				203	
22	BF78	生活介護13・欠2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						300	
22	BF79	生活介護13・欠2・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				210	
22	BF80	生活介護13・欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				150	
22	BF81	生活介護13・地公・欠2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							289	
22	BF82	生活介護13・地公・欠2・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				202	
22	BF83	生活介護13・地公・欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				145	
22	9585	生活介護13・欠1・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		210	
22	9586	生活介護13・欠1・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				147	
22	BF84	生活介護13・欠1・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				105	
22	9587	生活介護13・地公・欠1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							203	
22	9588	生活介護13・地公・欠1・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				142	
22	BF85	生活介護13・地公・欠1・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				102	
22	BF86	生活介護13・欠2・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						150	
22	BF87	生活介護13・欠2・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				105	
22	BF88	生活介護13・欠2・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				75	
22	BF89	生活介護13・地公・欠2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							145	
22	BF90	生活介護13・地公・欠2・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				101	
22	BF91	生活介護13・地公・欠2・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				73	
22	9589	生活介護13・欠1・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		293	
22	9590	生活介護13・欠1・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				205	
22	BF92	生活介護13・欠1・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				147	
22	9007	生活介護13・地公・欠1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							284	
22	9008	生活介護13・地公・欠1・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				199	
22	BF93	生活介護13・地公・欠1・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				142	
22	BF94	生活介護13・欠2・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						210	
22	BF95	生活介護13・欠2・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				147	
22	BF96	生活介護13・欠2・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				105	
22	BF97	生活介護13・地公・欠2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							202	
22	BF98	生活介護13・地公・欠2・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				141	
22	BF99	生活介護13・地公・欠2・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				102	
22	BG00	生活介護13・欠1・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		293	
22	BG01	生活介護13・欠1・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				205	
22	BG02	生活介護13・欠1・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				147	
22	BG03	生活介護13・地公・欠1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							284	
22	BG04	生活介護13・地公・欠1・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				199	
22	BG05	生活介護13・地公・欠1・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				142	
22	BG06	生活介護13・欠2・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						210	
22	BG07	生活介護13・欠2・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				147	
22	BG08	生活介護13・欠2・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				105	
22	BG09	生活介護13・地公・欠2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							202	
22	BG10	生活介護13・地公・欠2・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				141	
22	BG11	生活介護13・地公・欠2・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				102	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22 9165	生活介護13・欠1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						医師配置がない場合 12 単位減算	407	
22 9166	生活介護13・欠1・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					281	
22 BG12	生活介護13・欠1・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					198	
22 9167	生活介護13・地公・欠1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								393	
22 9168	生活介護13・地公・欠1・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					272	
22 BG13	生活介護13・地公・欠1・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					191	
22 BG14	生活介護13・欠2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							288	
22 BG15	生活介護13・欠2・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					198	
22 BG16	生活介護13・欠2・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					138	
22 BG17	生活介護13・地公・欠2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								277	
22 BG18	生活介護13・地公・欠2・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					190	
22 BG19	生活介護13・地公・欠2・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					133	
22 9175	生活介護13・欠1・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			198	
22 9176	生活介護13・欠1・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					135	
22 BG20	生活介護13・欠1・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					93	
22 9177	生活介護13・地公・欠1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								191	
22 9178	生活介護13・地公・欠1・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					130	
22 BG21	生活介護13・地公・欠1・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					90	
22 BG22	生活介護13・欠2・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							138	
22 BG23	生活介護13・欠2・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					93	
22 BG24	生活介護13・欠2・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					63	
22 BG25	生活介護13・地公・欠2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								133	
22 BG26	生活介護13・地公・欠2・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					89	
22 BG27	生活介護13・地公・欠2・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					61	
22 9179	生活介護13・欠1・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			281	
22 9180	生活介護13・欠1・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					193	
22 BG28	生活介護13・欠1・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					135	
22 9189	生活介護13・地公・欠1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								272	
22 9190	生活介護13・地公・欠1・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					187	
22 BG29	生活介護13・地公・欠1・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					130	
22 BG30	生活介護13・欠2・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							198	
22 BG31	生活介護13・欠2・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					135	
22 BG32	生活介護13・欠2・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					93	
22 BG33	生活介護13・地公・欠2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								190	
22 BG34	生活介護13・地公・欠2・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					129	
22 BG35	生活介護13・地公・欠2・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					90	
22 BG36	生活介護13・欠1・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			281	
22 BG37	生活介護13・欠1・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					193	
22 BG38	生活介護13・欠1・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					135	
22 BG39	生活介護13・地公・欠1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								272	
22 BG40	生活介護13・地公・欠1・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					187	
22 BG41	生活介護13・地公・欠1・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					130	
22 BG42	生活介護13・欠2・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							198	
22 BG43	生活介護13・欠2・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					135	
22 BG44	生活介護13・欠2・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					93	
22 BG45	生活介護13・地公・欠2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								190	
22 BG46	生活介護13・地公・欠2・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					129	
22 BG47	生活介護13・地公・欠2・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					90	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22 9591	生活介護12・欠1			（五）区分2以下		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						382	
22 9592	生活介護12・欠1・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				267	
22 BH44	生活介護12・欠1・未計画2			546 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%				191	
22 9593	生活介護12・地公・欠1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							369	
22 9594	生活介護12・地公・欠1・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				258	
22 BH45	生活介護12・地公・欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				185	
22 BH46	生活介護12・欠2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						273	
22 BH47	生活介護12・欠2・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				191	
22 BH48	生活介護12・欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				137	
22 BH49	生活介護12・地公・欠2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							264	
22 BH50	生活介護12・地公・欠2・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				185	
22 BH51	生活介護12・地公・欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				132	
22 9595	生活介護12・欠1・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		191	
22 9596	生活介護12・欠1・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				134	
22 BH52	生活介護12・欠1・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				96	
22 9597	生活介護12・地公・欠1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							185	
22 9598	生活介護12・地公・欠1・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				129	
22 BH53	生活介護12・地公・欠1・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				93	
22 BH54	生活介護12・欠2・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						137	
22 BH55	生活介護12・欠2・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				96	
22 BH56	生活介護12・欠2・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				69	
22 BH57	生活介護12・地公・欠2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							132	
22 BH58	生活介護12・地公・欠2・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				93	
22 BH59	生活介護12・地公・欠2・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				66	
22 9599	生活介護12・欠1・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		267	
22 9600	生活介護12・欠1・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				187	
22 BH60	生活介護12・欠1・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				134	
22 9009	生活介護12・地公・欠1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							258	
22 9010	生活介護12・地公・欠1・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				181	
22 BH61	生活介護12・地公・欠1・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				130	
22 BH62	生活介護12・欠2・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						191	
22 BH63	生活介護12・欠2・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				134	
22 BH64	生活介護12・欠2・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				96	
22 BH65	生活介護12・地公・欠2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							185	
22 BH66	生活介護12・地公・欠2・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				130	
22 BH67	生活介護12・地公・欠2・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				92	
22 BH68	生活介護12・欠1・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		267	
22 BH69	生活介護12・欠1・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				187	
22 BH70	生活介護12・欠1・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				134	
22 BH71	生活介護12・地公・欠1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							258	
22 BH72	生活介護12・地公・欠1・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				181	
22 BH73	生活介護12・地公・欠1・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				130	
22 BH74	生活介護12・欠2・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						191	
22 BH75	生活介護12・欠2・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				134	
22 BH76	生活介護12・欠2・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				96	
22 BH77	生活介護12・地公・欠2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							185	
22 BH78	生活介護12・地公・欠2・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				130	
22 BH79	生活介護12・地公・欠2・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				92	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22 9185	生活介護12・欠1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						医師配置がない場合 12 単位減算	370	
22 9186	生活介護12・欠1・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					255	
22 BH80	生活介護12・欠1・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					179	
22 9187	生活介護12・地公・欠1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								357	
22 9188	生活介護12・地公・欠1・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					246	
22 BH81	生活介護12・地公・欠1・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					173	
22 BH82	生活介護12・欠2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							261	
22 BH83	生活介護12・欠2・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					179	
22 BH84	生活介護12・欠2・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					125	
22 BH85	生活介護12・地公・欠2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								252	
22 BH86	生活介護12・地公・欠2・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					173	
22 BH87	生活介護12・地公・欠2・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					120	
22 9195	生活介護12・欠1・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			179	
22 9196	生活介護12・欠1・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					122	
22 BH88	生活介護12・欠1・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					84	
22 9197	生活介護12・地公・欠1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								173	
22 9198	生活介護12・地公・欠1・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					117	
22 BH89	生活介護12・地公・欠1・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					81	
22 BH90	生活介護12・欠2・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							125	
22 BH91	生活介護12・欠2・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					84	
22 BH92	生活介護12・欠2・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					57	
22 BH93	生活介護12・地公・欠2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								120	
22 BH94	生活介護12・地公・欠2・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					81	
22 BH95	生活介護12・地公・欠2・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					54	
22 9199	生活介護12・欠1・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			255	
22 9200	生活介護12・欠1・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					175	
22 BH96	生活介護12・欠1・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					122	
22 9209	生活介護12・地公・欠1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								246	
22 9210	生活介護12・地公・欠1・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					169	
22 BH97	生活介護12・地公・欠1・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					118	
22 BH98	生活介護12・欠2・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							179	
22 BH99	生活介護12・欠2・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					122	
22 BJ00	生活介護12・欠2・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					84	
22 BJ01	生活介護12・地公・欠2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								173	
22 BJ02	生活介護12・地公・欠2・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					118	
22 BJ03	生活介護12・地公・欠2・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					80	
22 BJ04	生活介護12・欠1・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			255	
22 BJ05	生活介護12・欠1・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					175	
22 BJ06	生活介護12・欠1・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					122	
22 BJ07	生活介護12・地公・欠1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								246	
22 BJ08	生活介護12・地公・欠1・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					169	
22 BJ09	生活介護12・地公・欠1・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					118	
22 BJ10	生活介護12・欠2・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							179	
22 BJ11	生活介護12・欠2・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					122	
22 BJ12	生活介護12・欠2・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					84	
22 BJ13	生活介護12・地公・欠2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								173	
22 BJ14	生活介護12・地公・欠2・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					118	
22 BJ15	生活介護12・地公・欠2・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					80	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22	9601	生活介護26・欠1		(2)定員21人以上40人以下	(一)区分6 1,147 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					803	
22	9602	生活介護26・欠1・未計画1												562	
22	BK12	生活介護26・欠1・未計画2												402	
22	9603	生活介護26・地公・欠1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								775	
22	9604	生活介護26・地公・欠1・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					543	
22	BK13	生活介護26・地公・欠1・未計画2												388	
22	BK14	生活介護26・欠2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							574	
22	BK15	生活介護26・欠2・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					402	
22	BK16	生活介護26・欠2・未計画2												287	
22	BK17	生活介護26・地公・欠2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								554	
22	BK18	生活介護26・地公・欠2・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					388	
22	BK19	生活介護26・地公・欠2・未計画2												277	
22	9605	生活介護26・欠1・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			402	
22	9606	生活介護26・欠1・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					281	
22	BK20	生活介護26・欠1・未計画2・開減1												201	
22	9607	生活介護26・地公・欠1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								388	
22	9608	生活介護26・地公・欠1・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					272	
22	BK21	生活介護26・地公・欠1・未計画2・開減1												194	
22	BK22	生活介護26・欠2・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							287	
22	BK23	生活介護26・欠2・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					201	
22	BK24	生活介護26・欠2・未計画2・開減1												144	
22	BK25	生活介護26・地公・欠2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								277	
22	BK26	生活介護26・地公・欠2・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					194	
22	BK27	生活介護26・地公・欠2・未計画2・開減1												139	
22	9609	生活介護26・欠1・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			562	
22	9610	生活介護26・欠1・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					393	
22	BK28	生活介護26・欠1・未計画2・開減2												281	
22	9011	生活介護26・地公・欠1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								543	
22	9012	生活介護26・地公・欠1・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					380	
22	BK29	生活介護26・地公・欠1・未計画2・開減2												272	
22	BK30	生活介護26・欠2・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							402	
22	BK31	生活介護26・欠2・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					281	
22	BK32	生活介護26・欠2・未計画2・開減2												201	
22	BK33	生活介護26・地公・欠2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								388	
22	BK34	生活介護26・地公・欠2・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					272	
22	BK35	生活介護26・地公・欠2・未計画2・開減2												194	
22	BK36	生活介護26・欠1・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			562	
22	BK37	生活介護26・欠1・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					393	
22	BK38	生活介護26・欠1・未計画2・短時間												281	
22	BK39	生活介護26・地公・欠1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								543	
22	BK40	生活介護26・地公・欠1・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					380	
22	BK41	生活介護26・地公・欠1・未計画2・短時間												272	
22	BK42	生活介護26・欠2・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							402	
22	BK43	生活介護26・欠2・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					281	
22	BK44	生活介護26・欠2・未計画2・短時間												201	
22	BK45	生活介護26・地公・欠2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								388	
22	BK46	生活介護26・地公・欠2・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					272	
22	BK47	生活介護26・地公・欠2・未計画2・短時間												194	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22 9205	生活介護26・欠1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						医師配置がない場合 12 単位減算	791	
22 9206	生活介護26・欠1・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					550	
22 BK48	生活介護26・欠1・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					390	
22 9207	生活介護26・地公・欠1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								763	
22 9208	生活介護26・地公・欠1・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					531	
22 BK49	生活介護26・地公・欠1・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					376	
22 BK50	生活介護26・欠2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							562	
22 BK51	生活介護26・欠2・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					390	
22 BK52	生活介護26・欠2・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					275	
22 BK53	生活介護26・地公・欠2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								542	
22 BK54	生活介護26・地公・欠2・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					376	
22 BK55	生活介護26・地公・欠2・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					265	
22 9215	生活介護26・欠1・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			390	
22 9216	生活介護26・欠1・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					269	
22 BK56	生活介護26・欠1・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					189	
22 9217	生活介護26・地公・欠1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								376	
22 9218	生活介護26・地公・欠1・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					260	
22 BK57	生活介護26・地公・欠1・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					182	
22 BK58	生活介護26・欠2・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							275	
22 BK59	生活介護26・欠2・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					189	
22 BK60	生活介護26・欠2・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					132	
22 BK61	生活介護26・地公・欠2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								265	
22 BK62	生活介護26・地公・欠2・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					182	
22 BK63	生活介護26・地公・欠2・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					127	
22 9219	生活介護26・欠1・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			550	
22 9220	生活介護26・欠1・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					381	
22 BK64	生活介護26・欠1・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					269	
22 9229	生活介護26・地公・欠1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								531	
22 9230	生活介護26・地公・欠1・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					368	
22 BK65	生活介護26・地公・欠1・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					260	
22 BK66	生活介護26・欠2・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							390	
22 BK67	生活介護26・欠2・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					269	
22 BK68	生活介護26・欠2・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					189	
22 BK69	生活介護26・地公・欠2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								376	
22 BK70	生活介護26・地公・欠2・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					260	
22 BK71	生活介護26・地公・欠2・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					182	
22 BK72	生活介護26・欠1・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			550	
22 BK73	生活介護26・欠1・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					381	
22 BK74	生活介護26・欠1・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					269	
22 BK75	生活介護26・地公・欠1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								531	
22 BK76	生活介護26・地公・欠1・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					368	
22 BK77	生活介護26・地公・欠1・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					260	
22 BK78	生活介護26・欠2・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							390	
22 BK79	生活介護26・欠2・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					269	
22 BK80	生活介護26・欠2・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					189	
22 BK81	生活介護26・地公・欠2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								376	
22 BK82	生活介護26・地公・欠2・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					260	
22 BK83	生活介護26・地公・欠2・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					182	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目	算定項目											合成単位数	算定単位
22	9611	生活介護25・欠1			（二）区分5		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						597	
22	9612	生活介護25・欠1・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				418	
22	BL80	生活介護25・欠1・未計画2			853 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%				299	
22	9613	生活介護25・地公・欠1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							576	
22	9614	生活介護25・地公・欠1・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				403	
22	BL81	生活介護25・地公・欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				288	
22	BL82	生活介護25・欠2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						427	
22	BL83	生活介護25・欠2・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				299	
22	BL84	生活介護25・欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				214	
22	BL85	生活介護25・地公・欠2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							412	
22	BL86	生活介護25・地公・欠2・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				288	
22	BL87	生活介護25・地公・欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				206	
22	9615	生活介護25・欠1・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		299	
22	9616	生活介護25・欠1・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				209	
22	BL88	生活介護25・欠1・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				150	
22	9617	生活介護25・地公・欠1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							288	
22	9618	生活介護25・地公・欠1・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				202	
22	BL89	生活介護25・地公・欠1・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				144	
22	BL90	生活介護25・欠2・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						214	
22	BL91	生活介護25・欠2・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				150	
22	BL92	生活介護25・欠2・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				107	
22	BL93	生活介護25・地公・欠2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							206	
22	BL94	生活介護25・地公・欠2・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				144	
22	BL95	生活介護25・地公・欠2・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				103	
22	9619	生活介護25・欠1・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		418	
22	9620	生活介護25・欠1・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				293	
22	BL96	生活介護25・欠1・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				209	
22	9013	生活介護25・地公・欠1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							403	
22	9014	生活介護25・地公・欠1・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				282	
22	BL97	生活介護25・地公・欠1・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				202	
22	BL98	生活介護25・欠2・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						299	
22	BL99	生活介護25・欠2・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				209	
22	BM00	生活介護25・欠2・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				150	
22	BM01	生活介護25・地公・欠2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							288	
22	BM02	生活介護25・地公・欠2・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				202	
22	BM03	生活介護25・地公・欠2・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				144	
22	BM04	生活介護25・欠1・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		418	
22	BM05	生活介護25・欠1・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				293	
22	BM06	生活介護25・欠1・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				209	
22	BM07	生活介護25・地公・欠1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							403	
22	BM08	生活介護25・地公・欠1・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				282	
22	BM09	生活介護25・地公・欠1・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				202	
22	BM10	生活介護25・欠2・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						299	
22	BM11	生活介護25・欠2・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				209	
22	BM12	生活介護25・欠2・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				150	
22	BM13	生活介護25・地公・欠2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							288	
22	BM14	生活介護25・地公・欠2・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				202	
22	BM15	生活介護25・地公・欠2・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				144	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22 9225	生活介護25・欠1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						医師配置がない場合 12 単位減算	585	
22 9226	生活介護25・欠1・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					406	
22 BM16	生活介護25・欠1・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					287	
22 9227	生活介護25・地公・欠1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								564	
22 9228	生活介護25・地公・欠1・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					391	
22 BM17	生活介護25・地公・欠1・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					276	
22 BM18	生活介護25・欠2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							415	
22 BM19	生活介護25・欠2・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					287	
22 BM20	生活介護25・欠2・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					202	
22 BM21	生活介護25・地公・欠2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								400	
22 BM22	生活介護25・地公・欠2・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					276	
22 BM23	生活介護25・地公・欠2・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					194	
22 9235	生活介護25・欠1・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			287	
22 9236	生活介護25・欠1・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					197	
22 BM24	生活介護25・欠1・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					138	
22 9237	生活介護25・地公・欠1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								276	
22 9238	生活介護25・地公・欠1・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					190	
22 BM25	生活介護25・地公・欠1・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					132	
22 BM26	生活介護25・欠2・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							202	
22 BM27	生活介護25・欠2・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					138	
22 BM28	生活介護25・欠2・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					95	
22 BM29	生活介護25・地公・欠2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								194	
22 BM30	生活介護25・地公・欠2・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					132	
22 BM31	生活介護25・地公・欠2・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					91	
22 9239	生活介護25・欠1・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			406	
22 9240	生活介護25・欠1・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					281	
22 BM32	生活介護25・欠1・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					197	
22 9249	生活介護25・地公・欠1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								391	
22 9250	生活介護25・地公・欠1・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					270	
22 BM33	生活介護25・地公・欠1・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					190	
22 BM34	生活介護25・欠2・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							287	
22 BM35	生活介護25・欠2・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					197	
22 BM36	生活介護25・欠2・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					138	
22 BM37	生活介護25・地公・欠2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								276	
22 BM38	生活介護25・地公・欠2・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					190	
22 BM39	生活介護25・地公・欠2・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					132	
22 BM40	生活介護25・欠1・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			406	
22 BM41	生活介護25・欠1・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					281	
22 BM42	生活介護25・欠1・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					197	
22 BM43	生活介護25・地公・欠1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								391	
22 BM44	生活介護25・地公・欠1・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					270	
22 BM45	生活介護25・地公・欠1・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					190	
22 BM46	生活介護25・欠2・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							287	
22 BM47	生活介護25・欠2・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					197	
22 BM48	生活介護25・欠2・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					138	
22 BM49	生活介護25・地公・欠2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								276	
22 BM50	生活介護25・地公・欠2・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					190	
22 BM51	生活介護25・地公・欠2・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					132	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22 9621	生活介護24・欠1			（三）区分4 585 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算				410	
22 9622	生活介護24・欠1・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					287	
22 BN48	生活介護24・欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					205	
22 9623	生活介護24・地公・欠1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								396	
22 9624	生活介護24・地公・欠1・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					277	
22 BN49	生活介護24・地公・欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					198	
22 BN50	生活介護24・欠2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							293	
22 BN51	生活介護24・欠2・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					205	
22 BN52	生活介護24・欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					147	
22 BN53	生活介護24・地公・欠2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								283	
22 BN54	生活介護24・地公・欠2・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					198	
22 BN55	生活介護24・地公・欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					142	
22 9625	生活介護24・欠1・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間が4時間未満 × 50%				205	
22 9626	生活介護24・欠1・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					144	
22 BN56	生活介護24・欠1・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%					103	
22 9627	生活介護24・地公・欠1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								198	
22 9628	生活介護24・地公・欠1・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					139	
22 BN57	生活介護24・地公・欠1・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%					99	
22 BN58	生活介護24・欠2・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							147	
22 BN59	生活介護24・欠2・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					103	
22 BN60	生活介護24・欠2・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%					74	
22 BN61	生活介護24・地公・欠2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								142	
22 BN62	生活介護24・地公・欠2・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					99	
22 BN63	生活介護24・地公・欠2・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%					71	
22 9629	生活介護24・欠1・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				287	
22 9630	生活介護24・欠1・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					201	
22 BN64	生活介護24・欠1・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					144	
22 9015	生活介護24・地公・欠1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								277	
22 9016	生活介護24・地公・欠1・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					194	
22 BN65	生活介護24・地公・欠1・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					139	
22 BN66	生活介護24・欠2・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							205	
22 BN67	生活介護24・欠2・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					144	
22 BN68	生活介護24・欠2・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					103	
22 BN69	生活介護24・地公・欠2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								198	
22 BN70	生活介護24・地公・欠2・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					139	
22 BN71	生活介護24・地公・欠2・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					99	
22 BN72	生活介護24・欠1・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			287	
22 BN73	生活介護24・欠1・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					201	
22 BN74	生活介護24・欠1・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%					144	
22 BN75	生活介護24・地公・欠1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								277	
22 BN76	生活介護24・地公・欠1・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					194	
22 BN77	生活介護24・地公・欠1・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%					139	
22 BN78	生活介護24・欠2・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							205	
22 BN79	生活介護24・欠2・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					144	
22 BN80	生活介護24・欠2・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%					103	
22 BN81	生活介護24・地公・欠2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								198	
22 BN82	生活介護24・地公・欠2・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					139	
22 BN83	生活介護24・地公・欠2・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%					99	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22 9245	生活介護24・欠1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						医師配置がない場合 12 単位減算	398	
22 9246	生活介護24・欠1・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					275	
22 BN84	生活介護24・欠1・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					193	
22 9247	生活介護24・地公・欠1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								384	
22 9248	生活介護24・地公・欠1・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					265	
22 BN85	生活介護24・地公・欠1・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					186	
22 BN86	生活介護24・欠2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							281	
22 BN87	生活介護24・欠2・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					193	
22 BN88	生活介護24・欠2・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					135	
22 BN89	生活介護24・地公・欠2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								271	
22 BN90	生活介護24・地公・欠2・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					186	
22 BN91	生活介護24・地公・欠2・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					130	
22 9255	生活介護24・欠1・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			193	
22 9256	生活介護24・欠1・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					132	
22 BN92	生活介護24・欠1・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					91	
22 9257	生活介護24・地公・欠1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								186	
22 9258	生活介護24・地公・欠1・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					127	
22 BN93	生活介護24・地公・欠1・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					87	
22 BN94	生活介護24・欠2・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							135	
22 BN95	生活介護24・欠2・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					91	
22 BN96	生活介護24・欠2・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					62	
22 BN97	生活介護24・地公・欠2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								130	
22 BN98	生活介護24・地公・欠2・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					87	
22 BN99	生活介護24・地公・欠2・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					59	
22 9259	生活介護24・欠1・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			275	
22 9260	生活介護24・欠1・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					189	
22 BP00	生活介護24・欠1・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					132	
22 9269	生活介護24・地公・欠1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								265	
22 9270	生活介護24・地公・欠1・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					182	
22 BP01	生活介護24・地公・欠1・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					127	
22 BP02	生活介護24・欠2・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							193	
22 BP03	生活介護24・欠2・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					132	
22 BP04	生活介護24・欠2・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					91	
22 BP05	生活介護24・地公・欠2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								186	
22 BP06	生活介護24・地公・欠2・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					127	
22 BP07	生活介護24・地公・欠2・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					87	
22 BP08	生活介護24・欠1・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			275	
22 BP09	生活介護24・欠1・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					189	
22 BP10	生活介護24・欠1・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					132	
22 BP11	生活介護24・地公・欠1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								265	
22 BP12	生活介護24・地公・欠1・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					182	
22 BP13	生活介護24・地公・欠1・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					127	
22 BP14	生活介護24・欠2・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							193	
22 BP15	生活介護24・欠2・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					132	
22 BP16	生活介護24・欠2・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					91	
22 BP17	生活介護24・地公・欠2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								186	
22 BP18	生活介護24・地公・欠2・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					127	
22 BP19	生活介護24・地公・欠2・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					87	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22 9631	生活介護23・欠1			(四)区分3 524 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						367	
22 9632	生活介護23・欠1・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				257	
22 H186	生活介護23・欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				184	
22 9633	生活介護23・地公・欠1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							354	
22 9634	生活介護23・地公・欠1・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				248	
22 H187	生活介護23・地公・欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				177	
22 H188	生活介護23・欠2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						262	
22 H189	生活介護23・欠2・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				183	
22 H190	生活介護23・欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				131	
22 H191	生活介護23・地公・欠2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							253	
22 H192	生活介護23・地公・欠2・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				177	
22 H193	生活介護23・地公・欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				127	
22 9635	生活介護23・欠1・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		184	
22 9636	生活介護23・欠1・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				129	
22 H194	生活介護23・欠1・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				92	
22 9637	生活介護23・地公・欠1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							177	
22 9638	生活介護23・地公・欠1・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				124	
22 H195	生活介護23・地公・欠1・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				89	
22 H196	生活介護23・欠2・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						131	
22 H197	生活介護23・欠2・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				92	
22 H198	生活介護23・欠2・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				66	
22 H199	生活介護23・地公・欠2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							127	
22 H200	生活介護23・地公・欠2・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				89	
22 H201	生活介護23・地公・欠2・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				64	
22 9639	生活介護23・欠1・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		257	
22 9640	生活介護23・欠1・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				180	
22 H202	生活介護23・欠1・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				129	
22 9017	生活介護23・地公・欠1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							248	
22 9018	生活介護23・地公・欠1・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				174	
22 H203	生活介護23・地公・欠1・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				124	
22 H204	生活介護23・欠2・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						183	
22 H205	生活介護23・欠2・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				128	
22 H206	生活介護23・欠2・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				92	
22 H207	生活介護23・地公・欠2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							177	
22 H208	生活介護23・地公・欠2・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				124	
22 H209	生活介護23・地公・欠2・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				89	
22 H210	生活介護23・欠1・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		257	
22 H211	生活介護23・欠1・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				180	
22 H212	生活介護23・欠1・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				129	
22 H213	生活介護23・地公・欠1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							248	
22 H214	生活介護23・地公・欠1・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				174	
22 H215	生活介護23・地公・欠1・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				124	
22 H216	生活介護23・欠2・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						183	
22 H217	生活介護23・欠2・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				128	
22 H218	生活介護23・欠2・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				92	
22 H219	生活介護23・地公・欠2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							177	
22 H220	生活介護23・地公・欠2・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				124	
22 H221	生活介護23・地公・欠2・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				89	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22	9265	生活介護23・欠1・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			医師配置がない場合 12 単位減算		355	
22	9266	生活介護23・欠1・未計画1・医減											245	
22	H222	生活介護23・欠1・未計画2・医減											172	
22	9267	生活介護23・地公・欠1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								342	
22	9268	生活介護23・地公・欠1・未計画1・医減											236	
22	H223	生活介護23・地公・欠1・未計画2・医減											165	
22	H224	生活介護23・欠2・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							250	
22	H225	生活介護23・欠2・未計画1・医減											171	
22	H226	生活介護23・欠2・未計画2・医減											119	
22	H227	生活介護23・地公・欠2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								241	
22	H228	生活介護23・地公・欠2・未計画1・医減											165	
22	H229	生活介護23・地公・欠2・未計画2・医減											115	
22	9275	生活介護23・欠1・開減1・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			172	
22	9276	生活介護23・欠1・未計画1・開減1・医減											117	
22	H230	生活介護23・欠1・未計画2・開減1・医減											80	
22	9277	生活介護23・地公・欠1・開減1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								165	
22	9278	生活介護23・地公・欠1・未計画1・開減1・医減											112	
22	H231	生活介護23・地公・欠1・未計画2・開減1・医減											77	
22	H232	生活介護23・欠2・開減1・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							119	
22	H233	生活介護23・欠2・未計画1・開減1・医減											80	
22	H234	生活介護23・欠2・未計画2・開減1・医減											54	
22	H235	生活介護23・地公・欠2・開減1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								115	
22	H236	生活介護23・地公・欠2・未計画1・開減1・医減											77	
22	H237	生活介護23・地公・欠2・未計画2・開減1・医減											52	
22	9279	生活介護23・欠1・開減2・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			245	
22	9280	生活介護23・欠1・未計画1・開減2・医減											168	
22	H238	生活介護23・欠1・未計画2・開減2・医減											117	
22	9289	生活介護23・地公・欠1・開減2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								236	
22	9290	生活介護23・地公・欠1・未計画1・開減2・医減											162	
22	H239	生活介護23・地公・欠1・未計画2・開減2・医減											112	
22	H240	生活介護23・欠2・開減2・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							171	
22	H241	生活介護23・欠2・未計画1・開減2・医減											116	
22	H242	生活介護23・欠2・未計画2・開減2・医減											80	
22	H243	生活介護23・地公・欠2・開減2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								165	
22	H244	生活介護23・地公・欠2・未計画1・開減2・医減											112	
22	H245	生活介護23・地公・欠2・未計画2・開減2・医減											77	
22	H246	生活介護23・欠1・短時間・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			245	
22	H247	生活介護23・欠1・未計画1・短時間・医減											168	
22	H248	生活介護23・欠1・未計画2・短時間・医減											117	
22	H249	生活介護23・地公・欠1・短時間・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								236	
22	H250	生活介護23・地公・欠1・未計画1・短時間・医減											162	
22	H251	生活介護23・地公・欠1・未計画2・短時間・医減											112	
22	H252	生活介護23・欠2・短時間・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							171	
22	H253	生活介護23・欠2・未計画1・短時間・医減											116	
22	H254	生活介護23・欠2・未計画2・短時間・医減											80	
22	H255	生活介護23・地公・欠2・短時間・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								165	
22	H256	生活介護23・地公・欠2・未計画1・短時間・医減											112	
22	H257	生活介護23・地公・欠2・未計画2・短時間・医減											77	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22 9641	生活介護22・欠1			（五）区分2以下		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						333	
22 9642	生活介護22・欠1・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				233	
22 BR84	生活介護22・欠1・未計画2			476 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%				167	
22 9643	生活介護22・地公・欠1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							321	
22 9644	生活介護22・地公・欠1・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				225	
22 BR85	生活介護22・地公・欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				161	
22 BR86	生活介護22・欠2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						238	
22 BR87	生活介護22・欠2・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				167	
22 BR88	生活介護22・欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				119	
22 BR89	生活介護22・地公・欠2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							230	
22 BR90	生活介護22・地公・欠2・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				161	
22 BR91	生活介護22・地公・欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				115	
22 9645	生活介護22・欠1・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		167	
22 9646	生活介護22・欠1・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				117	
22 BR92	生活介護22・欠1・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				84	
22 9647	生活介護22・地公・欠1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							161	
22 9648	生活介護22・地公・欠1・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				113	
22 BR93	生活介護22・地公・欠1・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				81	
22 BR94	生活介護22・欠2・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						119	
22 BR95	生活介護22・欠2・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				84	
22 BR96	生活介護22・欠2・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				60	
22 BR97	生活介護22・地公・欠2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							115	
22 BR98	生活介護22・地公・欠2・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				81	
22 BR99	生活介護22・地公・欠2・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				58	
22 9649	生活介護22・欠1・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		233	
22 9650	生活介護22・欠1・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				163	
22 BS00	生活介護22・欠1・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				117	
22 9019	生活介護22・地公・欠1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							225	
22 9020	生活介護22・地公・欠1・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				158	
22 BS01	生活介護22・地公・欠1・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				113	
22 BS02	生活介護22・欠2・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						167	
22 BS03	生活介護22・欠2・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				117	
22 BS04	生活介護22・欠2・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				83	
22 BS05	生活介護22・地公・欠2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							161	
22 BS06	生活介護22・地公・欠2・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				113	
22 BS07	生活介護22・地公・欠2・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				81	
22 BS08	生活介護22・欠1・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		233	
22 BS09	生活介護22・欠1・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				163	
22 BS10	生活介護22・欠1・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				117	
22 BS11	生活介護22・地公・欠1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							225	
22 BS12	生活介護22・地公・欠1・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				158	
22 BS13	生活介護22・地公・欠1・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				113	
22 BS14	生活介護22・欠2・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						167	
22 BS15	生活介護22・欠2・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				117	
22 BS16	生活介護22・欠2・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				83	
22 BS17	生活介護22・地公・欠2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							161	
22 BS18	生活介護22・地公・欠2・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				113	
22 BS19	生活介護22・地公・欠2・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				81	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目	算定項目											合成単位数	算定単位
22	9285	生活介護22・欠1・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						医師配置がない場合 12 単位減算	321	
22	9286	生活介護22・欠1・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					221	
22	BS20	生活介護22・欠1・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					155	
22	9287	生活介護22・地公・欠1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								309	
22	9288	生活介護22・地公・欠1・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					213	
22	BS21	生活介護22・地公・欠1・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					149	
22	BS22	生活介護22・欠2・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							226	
22	BS23	生活介護22・欠2・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					155	
22	BS24	生活介護22・欠2・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					107	
22	BS25	生活介護22・地公・欠2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								218	
22	BS26	生活介護22・地公・欠2・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					149	
22	BS27	生活介護22・地公・欠2・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					103	
22	9295	生活介護22・欠1・開減1・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			155	
22	9296	生活介護22・欠1・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					105	
22	BS28	生活介護22・欠1・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					72	
22	9297	生活介護22・地公・欠1・開減1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								149	
22	9298	生活介護22・地公・欠1・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					101	
22	BS29	生活介護22・地公・欠1・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					69	
22	BS30	生活介護22・欠2・開減1・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							107	
22	BS31	生活介護22・欠2・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					72	
22	BS32	生活介護22・欠2・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					48	
22	BS33	生活介護22・地公・欠2・開減1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								103	
22	BS34	生活介護22・地公・欠2・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					69	
22	BS35	生活介護22・地公・欠2・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					46	
22	9299	生活介護22・欠1・開減2・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			221	
22	9300	生活介護22・欠1・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					151	
22	BS36	生活介護22・欠1・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					105	
22	9309	生活介護22・地公・欠1・開減2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								213	
22	9310	生活介護22・地公・欠1・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					146	
22	BS37	生活介護22・地公・欠1・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					101	
22	BS38	生活介護22・欠2・開減2・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							155	
22	BS39	生活介護22・欠2・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					105	
22	BS40	生活介護22・欠2・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					71	
22	BS41	生活介護22・地公・欠2・開減2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								149	
22	BS42	生活介護22・地公・欠2・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					101	
22	BS43	生活介護22・地公・欠2・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					69	
22	BS44	生活介護22・欠1・短時間・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			221	
22	BS45	生活介護22・欠1・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					151	
22	BS46	生活介護22・欠1・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					105	
22	BS47	生活介護22・地公・欠1・短時間・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								213	
22	BS48	生活介護22・地公・欠1・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					146	
22	BS49	生活介護22・地公・欠1・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					101	
22	BS50	生活介護22・欠2・短時間・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							155	
22	BS51	生活介護22・欠2・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					105	
22	BS52	生活介護22・欠2・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					71	
22	BS53	生活介護22・地公・欠2・短時間・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								149	
22	BS54	生活介護22・地公・欠2・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					101	
22	BS55	生活介護22・地公・欠2・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					69	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	9651	生活介護36・欠1	(3)定員41人以上60人以下	(一)区分6 1,108 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					776	
22	9652	生活介護36・欠1・未計画1											543	
22	BT52	生活介護36・欠1・未計画2											388	
22	9653	生活介護36・地公・欠1			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					748	
22	9654	生活介護36・地公・欠1・未計画1											524	
22	BT53	生活介護36・地公・欠1・未計画2											374	
22	BT54	生活介護36・欠2				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					554	
22	BT55	生活介護36・欠2・未計画1											388	
22	BT56	生活介護36・欠2・未計画2											277	
22	BT57	生活介護36・地公・欠2			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					535	
22	BT58	生活介護36・地公・欠2・未計画1											375	
22	BT59	生活介護36・地公・欠2・未計画2											268	
22	9655	生活介護36・欠1・開減1				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			388	
22	9656	生活介護36・欠1・未計画1・開減1											272	
22	BT60	生活介護36・欠1・未計画2・開減1											194	
22	9657	生活介護36・地公・欠1・開減1			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					374	
22	9658	生活介護36・地公・欠1・未計画1・開減1											262	
22	BT61	生活介護36・地公・欠1・未計画2・開減1											187	
22	BT62	生活介護36・欠2・開減1				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					277	
22	BT63	生活介護36・欠2・未計画1・開減1											194	
22	BT64	生活介護36・欠2・未計画2・開減1											139	
22	BT65	生活介護36・地公・欠2・開減1			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					268	
22	BT66	生活介護36・地公・欠2・未計画1・開減1											188	
22	BT67	生活介護36・地公・欠2・未計画2・開減1											134	
22	9659	生活介護36・欠1・開減2				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			543	
22	9660	生活介護36・欠1・未計画1・開減2											380	
22	BT68	生活介護36・欠1・未計画2・開減2											272	
22	9021	生活介護36・地公・欠1・開減2			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					524	
22	9022	生活介護36・地公・欠1・未計画1・開減2											367	
22	BT69	生活介護36・地公・欠1・未計画2・開減2											262	
22	BT70	生活介護36・欠2・開減2				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					388	
22	BT71	生活介護36・欠2・未計画1・開減2											272	
22	BT72	生活介護36・欠2・未計画2・開減2											194	
22	BT73	生活介護36・地公・欠2・開減2			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					375	
22	BT74	生活介護36・地公・欠2・未計画1・開減2											263	
22	BT75	生活介護36・地公・欠2・未計画2・開減2											188	
22	BT76	生活介護36・欠1・短時間				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			543	
22	BT77	生活介護36・欠1・未計画1・短時間											380	
22	BT78	生活介護36・欠1・未計画2・短時間											272	
22	BT79	生活介護36・地公・欠1・短時間			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					524	
22	BT80	生活介護36・地公・欠1・未計画1・短時間											367	
22	BT81	生活介護36・地公・欠1・未計画2・短時間											262	
22	BT82	生活介護36・欠2・短時間				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					388	
22	BT83	生活介護36・欠2・未計画1・短時間											272	
22	BT84	生活介護36・欠2・未計画2・短時間											194	
22	BT85	生活介護36・地公・欠2・短時間			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					375	
22	BT86	生活介護36・地公・欠2・未計画1・短時間											263	
22	BT87	生活介護36・地公・欠2・未計画2・短時間											188	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目	算定項目											合成単位数	算定単位
22	9305	生活介護36・欠1・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						医師配置がない場合 12 単位減算	764	
22	9306	生活介護36・欠1・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					531	
22	BT88	生活介護36・欠1・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					376	
22	9307	生活介護36・地公・欠1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								736	
22	9308	生活介護36・地公・欠1・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					512	
22	BT89	生活介護36・地公・欠1・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					362	
22	BT90	生活介護36・欠2・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							542	
22	BT91	生活介護36・欠2・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					376	
22	BT92	生活介護36・欠2・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					265	
22	BT93	生活介護36・地公・欠2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								523	
22	BT94	生活介護36・地公・欠2・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					363	
22	BT95	生活介護36・地公・欠2・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					256	
22	9315	生活介護36・欠1・開減1・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			376	
22	9316	生活介護36・欠1・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					260	
22	BT96	生活介護36・欠1・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					182	
22	9317	生活介護36・地公・欠1・開減1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								362	
22	9318	生活介護36・地公・欠1・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					250	
22	BT97	生活介護36・地公・欠1・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					175	
22	BT98	生活介護36・欠2・開減1・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							265	
22	BT99	生活介護36・欠2・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					182	
22	BU00	生活介護36・欠2・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					127	
22	BU01	生活介護36・地公・欠2・開減1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								256	
22	BU02	生活介護36・地公・欠2・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					176	
22	BU03	生活介護36・地公・欠2・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					122	
22	9319	生活介護36・欠1・開減2・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			531	
22	9320	生活介護36・欠1・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					368	
22	BU04	生活介護36・欠1・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					260	
22	9329	生活介護36・地公・欠1・開減2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								512	
22	9330	生活介護36・地公・欠1・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					355	
22	BU05	生活介護36・地公・欠1・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					250	
22	BU06	生活介護36・欠2・開減2・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							376	
22	BU07	生活介護36・欠2・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					260	
22	BU08	生活介護36・欠2・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					182	
22	BU09	生活介護36・地公・欠2・開減2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								363	
22	BU10	生活介護36・地公・欠2・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					251	
22	BU11	生活介護36・地公・欠2・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					176	
22	BU12	生活介護36・欠1・短時間・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			531	
22	BU13	生活介護36・欠1・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					368	
22	BU14	生活介護36・欠1・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					260	
22	BU15	生活介護36・地公・欠1・短時間・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								512	
22	BU16	生活介護36・地公・欠1・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					355	
22	BU17	生活介護36・地公・欠1・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					250	
22	BU18	生活介護36・欠2・短時間・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							376	
22	BU19	生活介護36・欠2・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					260	
22	BU20	生活介護36・欠2・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					182	
22	BU21	生活介護36・地公・欠2・短時間・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								363	
22	BU22	生活介護36・地公・欠2・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					251	
22	BU23	生活介護36・地公・欠2・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					176	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目	算定項目											合成単位数	算定単位
22	9661	生活介護35・欠1			（二）区分5		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						574	
22	9662	生活介護35・欠1・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				402	
22	BV20	生活介護35・欠1・未計画2			820 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%				287	
22	9663	生活介護35・地公・欠1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							554	
22	9664	生活介護35・地公・欠1・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				388	
22	BV21	生活介護35・地公・欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				277	
22	BV22	生活介護35・欠2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						410	
22	BV23	生活介護35・欠2・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				287	
22	BV24	生活介護35・欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				205	
22	BV25	生活介護35・地公・欠2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							396	
22	BV26	生活介護35・地公・欠2・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				277	
22	BV27	生活介護35・地公・欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				198	
22	9665	生活介護35・欠1・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		287	
22	9666	生活介護35・欠1・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				201	
22	BV28	生活介護35・欠1・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				144	
22	9667	生活介護35・地公・欠1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							277	
22	9668	生活介護35・地公・欠1・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				194	
22	BV29	生活介護35・地公・欠1・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				139	
22	BV30	生活介護35・欠2・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						205	
22	BV31	生活介護35・欠2・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				144	
22	BV32	生活介護35・欠2・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				103	
22	BV33	生活介護35・地公・欠2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							198	
22	BV34	生活介護35・地公・欠2・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				139	
22	BV35	生活介護35・地公・欠2・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				99	
22	9669	生活介護35・欠1・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		402	
22	9670	生活介護35・欠1・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				281	
22	BV36	生活介護35・欠1・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				201	
22	9023	生活介護35・地公・欠1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							388	
22	9024	生活介護35・地公・欠1・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				272	
22	BV37	生活介護35・地公・欠1・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				194	
22	BV38	生活介護35・欠2・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						287	
22	BV39	生活介護35・欠2・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				201	
22	BV40	生活介護35・欠2・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				144	
22	BV41	生活介護35・地公・欠2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							277	
22	BV42	生活介護35・地公・欠2・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				194	
22	BV43	生活介護35・地公・欠2・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				139	
22	BV44	生活介護35・欠1・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		402	
22	BV45	生活介護35・欠1・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				281	
22	BV46	生活介護35・欠1・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				201	
22	BV47	生活介護35・地公・欠1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							388	
22	BV48	生活介護35・地公・欠1・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				272	
22	BV49	生活介護35・地公・欠1・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				194	
22	BV50	生活介護35・欠2・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						287	
22	BV51	生活介護35・欠2・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				201	
22	BV52	生活介護35・欠2・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				144	
22	BV53	生活介護35・地公・欠2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							277	
22	BV54	生活介護35・地公・欠2・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				194	
22	BV55	生活介護35・地公・欠2・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				139	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22 9325	生活介護35・欠1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						医師配置がない場合 12 単位減算	562	
22 9326	生活介護35・欠1・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					390	
22 BV56	生活介護35・欠1・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					275	
22 9327	生活介護35・地公・欠1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								542	
22 9328	生活介護35・地公・欠1・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					376	
22 BV57	生活介護35・地公・欠1・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					265	
22 BV58	生活介護35・欠2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							398	
22 BV59	生活介護35・欠2・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					275	
22 BV60	生活介護35・欠2・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					193	
22 BV61	生活介護35・地公・欠2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								384	
22 BV62	生活介護35・地公・欠2・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					265	
22 BV63	生活介護35・地公・欠2・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					186	
22 9335	生活介護35・欠1・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			275	
22 9336	生活介護35・欠1・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					189	
22 BV64	生活介護35・欠1・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					132	
22 9337	生活介護35・地公・欠1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								265	
22 9338	生活介護35・地公・欠1・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					182	
22 BV65	生活介護35・地公・欠1・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					127	
22 BV66	生活介護35・欠2・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							193	
22 BV67	生活介護35・欠2・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					132	
22 BV68	生活介護35・欠2・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					91	
22 BV69	生活介護35・地公・欠2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								186	
22 BV70	生活介護35・地公・欠2・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					127	
22 BV71	生活介護35・地公・欠2・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					87	
22 9339	生活介護35・欠1・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			390	
22 9340	生活介護35・欠1・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					269	
22 BV72	生活介護35・欠1・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					189	
22 9349	生活介護35・地公・欠1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								376	
22 9350	生活介護35・地公・欠1・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					260	
22 BV73	生活介護35・地公・欠1・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					182	
22 BV74	生活介護35・欠2・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							275	
22 BV75	生活介護35・欠2・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					189	
22 BV76	生活介護35・欠2・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					132	
22 BV77	生活介護35・地公・欠2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								265	
22 BV78	生活介護35・地公・欠2・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					182	
22 BV79	生活介護35・地公・欠2・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					127	
22 BV80	生活介護35・欠1・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			390	
22 BV81	生活介護35・欠1・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					269	
22 BV82	生活介護35・欠1・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					189	
22 BV83	生活介護35・地公・欠1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								376	
22 BV84	生活介護35・地公・欠1・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					260	
22 BV85	生活介護35・地公・欠1・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					182	
22 BV86	生活介護35・欠2・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							275	
22 BV87	生活介護35・欠2・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					189	
22 BV88	生活介護35・欠2・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					132	
22 BV89	生活介護35・地公・欠2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								265	
22 BV90	生活介護35・地公・欠2・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					182	
22 BV91	生活介護35・地公・欠2・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					127	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22 9671	生活介護34・欠1			（三）区分4		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%							393	
22 9672	生活介護34・欠1・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					275	
22 BW88	生活介護34・欠1・未計画2			562 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%					197	
22 9673	生活介護34・地公・欠1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								379	
22 9674	生活介護34・地公・欠1・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					265	
22 BW89	生活介護34・地公・欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					190	
22 BW90	生活介護34・欠2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							281	
22 BW91	生活介護34・欠2・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					197	
22 BW92	生活介護34・欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					141	
22 BW93	生活介護34・地公・欠2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								271	
22 BW94	生活介護34・地公・欠2・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					190	
22 BW95	生活介護34・地公・欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					136	
22 9675	生活介護34・欠1・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			197	
22 9676	生活介護34・欠1・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					138	
22 BW96	生活介護34・欠1・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%					99	
22 9677	生活介護34・地公・欠1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								190	
22 9678	生活介護34・地公・欠1・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					133	
22 BW97	生活介護34・地公・欠1・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%					95	
22 BW98	生活介護34・欠2・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							141	
22 BW99	生活介護34・欠2・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					99	
22 BX00	生活介護34・欠2・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%					71	
22 BX01	生活介護34・地公・欠2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								136	
22 BX02	生活介護34・地公・欠2・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					95	
22 BX03	生活介護34・地公・欠2・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%					68	
22 9679	生活介護34・欠1・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			275	
22 9680	生活介護34・欠1・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					193	
22 BX04	生活介護34・欠1・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					138	
22 9025	生活介護34・地公・欠1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								265	
22 9026	生活介護34・地公・欠1・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					186	
22 BX05	生活介護34・地公・欠1・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					133	
22 BX06	生活介護34・欠2・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							197	
22 BX07	生活介護34・欠2・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					138	
22 BX08	生活介護34・欠2・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					99	
22 BX09	生活介護34・地公・欠2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								190	
22 BX10	生活介護34・地公・欠2・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					133	
22 BX11	生活介護34・地公・欠2・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					95	
22 BX12	生活介護34・欠1・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			275	
22 BX13	生活介護34・欠1・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					193	
22 BX14	生活介護34・欠1・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%					138	
22 BX15	生活介護34・地公・欠1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								265	
22 BX16	生活介護34・地公・欠1・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					186	
22 BX17	生活介護34・地公・欠1・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%					133	
22 BX18	生活介護34・欠2・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							197	
22 BX19	生活介護34・欠2・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					138	
22 BX20	生活介護34・欠2・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%					99	
22 BX21	生活介護34・地公・欠2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								190	
22 BX22	生活介護34・地公・欠2・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					133	
22 BX23	生活介護34・地公・欠2・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%					95	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22 9345	生活介護34・欠1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						医師配置がない場合 12 単位減算	381	
22 9346	生活介護34・欠1・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					263	
22 BX24	生活介護34・欠1・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					185	
22 9347	生活介護34・地公・欠1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								367	
22 9348	生活介護34・地公・欠1・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					253	
22 BX25	生活介護34・地公・欠1・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					178	
22 BX26	生活介護34・欠2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							269	
22 BX27	生活介護34・欠2・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					185	
22 BX28	生活介護34・欠2・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					129	
22 BX29	生活介護34・地公・欠2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								259	
22 BX30	生活介護34・地公・欠2・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					178	
22 BX31	生活介護34・地公・欠2・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					124	
22 9355	生活介護34・欠1・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			185	
22 9356	生活介護34・欠1・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					126	
22 BX32	生活介護34・欠1・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					87	
22 9357	生活介護34・地公・欠1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								178	
22 9358	生活介護34・地公・欠1・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					121	
22 BX33	生活介護34・地公・欠1・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					83	
22 BX34	生活介護34・欠2・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							129	
22 BX35	生活介護34・欠2・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					87	
22 BX36	生活介護34・欠2・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					59	
22 BX37	生活介護34・地公・欠2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								124	
22 BX38	生活介護34・地公・欠2・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					83	
22 BX39	生活介護34・地公・欠2・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					56	
22 9359	生活介護34・欠1・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			263	
22 9360	生活介護34・欠1・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					181	
22 BX40	生活介護34・欠1・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					126	
22 9369	生活介護34・地公・欠1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								253	
22 9370	生活介護34・地公・欠1・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					174	
22 BX41	生活介護34・地公・欠1・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					121	
22 BX42	生活介護34・欠2・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							185	
22 BX43	生活介護34・欠2・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					126	
22 BX44	生活介護34・欠2・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					87	
22 BX45	生活介護34・地公・欠2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								178	
22 BX46	生活介護34・地公・欠2・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					121	
22 BX47	生活介護34・地公・欠2・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					83	
22 BX48	生活介護34・欠1・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			263	
22 BX49	生活介護34・欠1・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					181	
22 BX50	生活介護34・欠1・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					126	
22 BX51	生活介護34・地公・欠1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								253	
22 BX52	生活介護34・地公・欠1・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					174	
22 BX53	生活介護34・地公・欠1・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					121	
22 BX54	生活介護34・欠2・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							185	
22 BX55	生活介護34・欠2・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					126	
22 BX56	生活介護34・欠2・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					87	
22 BX57	生活介護34・地公・欠2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								178	
22 BX58	生活介護34・地公・欠2・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					121	
22 BX59	生活介護34・地公・欠2・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					83	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22	9681	生活介護33・欠1			(四)区分3		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%							347	
22	9682	生活介護33・欠1・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					243	
22	BY56	生活介護33・欠1・未計画2			496 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%					174	
22	9683	生活介護33・地公・欠1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								335	
22	9684	生活介護33・地公・欠1・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					235	
22	BY57	生活介護33・地公・欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					168	
22	BY58	生活介護33・欠2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							248	
22	BY59	生活介護33・欠2・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					174	
22	BY60	生活介護33・欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					124	
22	BY61	生活介護33・地公・欠2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								240	
22	BY62	生活介護33・地公・欠2・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					168	
22	BY63	生活介護33・地公・欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					120	
22	9685	生活介護33・欠1・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			174	
22	9686	生活介護33・欠1・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					122	
22	BY64	生活介護33・欠1・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%					87	
22	9687	生活介護33・地公・欠1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								168	
22	9688	生活介護33・地公・欠1・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					118	
22	BY65	生活介護33・地公・欠1・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%					84	
22	BY66	生活介護33・欠2・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							124	
22	BY67	生活介護33・欠2・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					87	
22	BY68	生活介護33・欠2・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%					62	
22	BY69	生活介護33・地公・欠2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								120	
22	BY70	生活介護33・地公・欠2・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					84	
22	BY71	生活介護33・地公・欠2・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%					60	
22	9689	生活介護33・欠1・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			243	
22	9690	生活介護33・欠1・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					170	
22	BY72	生活介護33・欠1・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					122	
22	9027	生活介護33・地公・欠1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								235	
22	9028	生活介護33・地公・欠1・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					165	
22	BY73	生活介護33・地公・欠1・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					118	
22	BY74	生活介護33・欠2・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							174	
22	BY75	生活介護33・欠2・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					122	
22	BY76	生活介護33・欠2・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					87	
22	BY77	生活介護33・地公・欠2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								168	
22	BY78	生活介護33・地公・欠2・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					118	
22	BY79	生活介護33・地公・欠2・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					84	
22	BY80	生活介護33・欠1・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			243	
22	BY81	生活介護33・欠1・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					170	
22	BY82	生活介護33・欠1・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%					122	
22	BY83	生活介護33・地公・欠1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								235	
22	BY84	生活介護33・地公・欠1・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					165	
22	BY85	生活介護33・地公・欠1・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%					118	
22	BY86	生活介護33・欠2・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							174	
22	BY87	生活介護33・欠2・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					122	
22	BY88	生活介護33・欠2・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%					87	
22	BY89	生活介護33・地公・欠2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								168	
22	BY90	生活介護33・地公・欠2・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					118	
22	BY91	生活介護33・地公・欠2・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%					84	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目	算定項目											合成単位数	算定単位
22	9365	生活介護33・欠1・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						医師配置がない場合 12 単位減算	335	
22	9366	生活介護33・欠1・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					231	
22	BY92	生活介護33・欠1・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					162	
22	9367	生活介護33・地公・欠1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								323	
22	9368	生活介護33・地公・欠1・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					223	
22	BY93	生活介護33・地公・欠1・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					156	
22	BY94	生活介護33・欠2・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							236	
22	BY95	生活介護33・欠2・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					162	
22	BY96	生活介護33・欠2・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					112	
22	BY97	生活介護33・地公・欠2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								228	
22	BY98	生活介護33・地公・欠2・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					156	
22	BY99	生活介護33・地公・欠2・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					108	
22	9375	生活介護33・欠1・開減1・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			162	
22	9376	生活介護33・欠1・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					110	
22	BZ00	生活介護33・欠1・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					75	
22	9377	生活介護33・地公・欠1・開減1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								156	
22	9378	生活介護33・地公・欠1・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					106	
22	BZ01	生活介護33・地公・欠1・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					72	
22	BZ02	生活介護33・欠2・開減1・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							112	
22	BZ03	生活介護33・欠2・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					75	
22	BZ04	生活介護33・欠2・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					50	
22	BZ05	生活介護33・地公・欠2・開減1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								108	
22	BZ06	生活介護33・地公・欠2・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					72	
22	BZ07	生活介護33・地公・欠2・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					48	
22	9379	生活介護33・欠1・開減2・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			231	
22	9380	生活介護33・欠1・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					158	
22	BZ08	生活介護33・欠1・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					110	
22	9389	生活介護33・地公・欠1・開減2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								223	
22	9390	生活介護33・地公・欠1・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					153	
22	BZ09	生活介護33・地公・欠1・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					106	
22	BZ10	生活介護33・欠2・開減2・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							162	
22	BZ11	生活介護33・欠2・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					110	
22	BZ12	生活介護33・欠2・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					75	
22	BZ13	生活介護33・地公・欠2・開減2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								156	
22	BZ14	生活介護33・地公・欠2・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					106	
22	BZ15	生活介護33・地公・欠2・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					72	
22	BZ16	生活介護33・欠1・短時間・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			231	
22	BZ17	生活介護33・欠1・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					158	
22	BZ18	生活介護33・欠1・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					110	
22	BZ19	生活介護33・地公・欠1・短時間・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								223	
22	BZ20	生活介護33・地公・欠1・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					153	
22	BZ21	生活介護33・地公・欠1・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					106	
22	BZ22	生活介護33・欠2・短時間・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							162	
22	BZ23	生活介護33・欠2・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					110	
22	BZ24	生活介護33・欠2・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					75	
22	BZ25	生活介護33・地公・欠2・短時間・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								156	
22	BZ26	生活介護33・地公・欠2・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					106	
22	BZ27	生活介護33・地公・欠2・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					72	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22 9691	生活介護32・欠1			（五）区分２以下		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						317	
22 9692	生活介護32・欠1・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				222	
22 C024	生活介護32・欠1・未計画2			453 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%				159	
22 9693	生活介護32・地公・欠1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							306	
22 9694	生活介護32・地公・欠1・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				214	
22 C025	生活介護32・地公・欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				153	
22 C026	生活介護32・欠2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						227	
22 C027	生活介護32・欠2・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				159	
22 C028	生活介護32・欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				114	
22 C029	生活介護32・地公・欠2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							219	
22 C030	生活介護32・地公・欠2・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				153	
22 C031	生活介護32・地公・欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				110	
22 9695	生活介護32・欠1・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		159	
22 9696	生活介護32・欠1・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				111	
22 C032	生活介護32・欠1・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				80	
22 9697	生活介護32・地公・欠1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							153	
22 9698	生活介護32・地公・欠1・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				107	
22 C033	生活介護32・地公・欠1・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				77	
22 C034	生活介護32・欠2・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						114	
22 C035	生活介護32・欠2・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				80	
22 C036	生活介護32・欠2・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				57	
22 C037	生活介護32・地公・欠2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							110	
22 C038	生活介護32・地公・欠2・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				77	
22 C039	生活介護32・地公・欠2・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				55	
22 9699	生活介護32・欠1・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		222	
22 9700	生活介護32・欠1・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				155	
22 C040	生活介護32・欠1・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				111	
22 9029	生活介護32・地公・欠1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							214	
22 9030	生活介護32・地公・欠1・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				150	
22 C041	生活介護32・地公・欠1・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				107	
22 C042	生活介護32・欠2・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						159	
22 C043	生活介護32・欠2・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				111	
22 C044	生活介護32・欠2・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				80	
22 C045	生活介護32・地公・欠2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							153	
22 C046	生活介護32・地公・欠2・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				107	
22 C047	生活介護32・地公・欠2・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				77	
22 C048	生活介護32・欠1・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		222	
22 C049	生活介護32・欠1・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				155	
22 C050	生活介護32・欠1・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				111	
22 C051	生活介護32・地公・欠1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							214	
22 C052	生活介護32・地公・欠1・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				150	
22 C053	生活介護32・地公・欠1・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				107	
22 C054	生活介護32・欠2・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						159	
22 C055	生活介護32・欠2・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				111	
22 C056	生活介護32・欠2・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				80	
22 C057	生活介護32・地公・欠2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							153	
22 C058	生活介護32・地公・欠2・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				107	
22 C059	生活介護32・地公・欠2・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				77	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目	算定項目											合成単位数	算定単位
22	9385	生活介護32・欠1・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					医師配置がない場合 12 単位減算		305	
22	9386	生活介護32・欠1・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					210	
22	C060	生活介護32・欠1・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					147	
22	9387	生活介護32・地公・欠1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								294	
22	9388	生活介護32・地公・欠1・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					202	
22	C061	生活介護32・地公・欠1・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					141	
22	C062	生活介護32・欠2・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							215	
22	C063	生活介護32・欠2・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					147	
22	C064	生活介護32・欠2・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					102	
22	C065	生活介護32・地公・欠2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								207	
22	C066	生活介護32・地公・欠2・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					141	
22	C067	生活介護32・地公・欠2・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					98	
22	9395	生活介護32・欠1・開減1・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			147	
22	9396	生活介護32・欠1・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					99	
22	C068	生活介護32・欠1・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					68	
22	9397	生活介護32・地公・欠1・開減1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								141	
22	9398	生活介護32・地公・欠1・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					95	
22	C069	生活介護32・地公・欠1・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					65	
22	C070	生活介護32・欠2・開減1・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							102	
22	C071	生活介護32・欠2・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					68	
22	C072	生活介護32・欠2・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					45	
22	C073	生活介護32・地公・欠2・開減1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								98	
22	C074	生活介護32・地公・欠2・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					65	
22	C075	生活介護32・地公・欠2・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					43	
22	9399	生活介護32・欠1・開減2・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			210	
22	9400	生活介護32・欠1・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					143	
22	C076	生活介護32・欠1・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					99	
22	9409	生活介護32・地公・欠1・開減2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								202	
22	9410	生活介護32・地公・欠1・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					138	
22	C077	生活介護32・地公・欠1・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					95	
22	C078	生活介護32・欠2・開減2・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							147	
22	C079	生活介護32・欠2・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					99	
22	C080	生活介護32・欠2・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					68	
22	C081	生活介護32・地公・欠2・開減2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								141	
22	C082	生活介護32・地公・欠2・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					95	
22	C083	生活介護32・地公・欠2・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					65	
22	C084	生活介護32・欠1・短時間・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			210	
22	C085	生活介護32・欠1・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					143	
22	C086	生活介護32・欠1・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					99	
22	C087	生活介護32・地公・欠1・短時間・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								202	
22	C088	生活介護32・地公・欠1・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					138	
22	C089	生活介護32・地公・欠1・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					95	
22	C090	生活介護32・欠2・短時間・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							147	
22	C091	生活介護32・欠2・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					99	
22	C092	生活介護32・欠2・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					68	
22	C093	生活介護32・地公・欠2・短時間・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								141	
22	C094	生活介護32・地公・欠2・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					95	
22	C095	生活介護32・地公・欠2・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					65	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22	9701	生活介護46・欠1		(4)定員61人以上80人以下	(一)区分6		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					736	
22	9702	生活介護46・欠1・未計画1												515	
22	C192	生活介護46・欠1・未計画2			1,052 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%					368	
22	9703	生活介護46・地公・欠1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					711	
22	9704	生活介護46・地公・欠1・未計画1												498	
22	C193	生活介護46・地公・欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					356	
22	C194	生活介護46・欠2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					526	
22	C195	生活介護46・欠2・未計画1												368	
22	C196	生活介護46・欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					263	
22	C197	生活介護46・地公・欠2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					508	
22	C198	生活介護46・地公・欠2・未計画1												356	
22	C199	生活介護46・地公・欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					254	
22	9705	生活介護46・欠1・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			368	
22	9706	生活介護46・欠1・未計画1・開減1												258	
22	C200	生活介護46・欠1・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%					184	
22	9707	生活介護46・地公・欠1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					356	
22	9708	生活介護46・地公・欠1・未計画1・開減1												249	
22	C201	生活介護46・地公・欠1・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%					178	
22	C202	生活介護46・欠2・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					263	
22	C203	生活介護46・欠2・未計画1・開減1												184	
22	C204	生活介護46・欠2・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%					132	
22	C205	生活介護46・地公・欠2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					254	
22	C206	生活介護46・地公・欠2・未計画1・開減1												178	
22	C207	生活介護46・地公・欠2・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%					127	
22	9709	生活介護46・欠1・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			515	
22	9710	生活介護46・欠1・未計画1・開減2												361	
22	C208	生活介護46・欠1・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					258	
22	9031	生活介護46・地公・欠1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					498	
22	9032	生活介護46・地公・欠1・未計画1・開減2												349	
22	C209	生活介護46・地公・欠1・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					249	
22	C210	生活介護46・欠2・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					368	
22	C211	生活介護46・欠2・未計画1・開減2												258	
22	C212	生活介護46・欠2・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					184	
22	C213	生活介護46・地公・欠2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					356	
22	C214	生活介護46・地公・欠2・未計画1・開減2												249	
22	C215	生活介護46・地公・欠2・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					178	
22	C216	生活介護46・欠1・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			515	
22	C217	生活介護46・欠1・未計画1・短時間												361	
22	C218	生活介護46・欠1・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%					258	
22	C219	生活介護46・地公・欠1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					498	
22	C220	生活介護46・地公・欠1・未計画1・短時間												349	
22	C221	生活介護46・地公・欠1・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%					249	
22	C222	生活介護46・欠2・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					368	
22	C223	生活介護46・欠2・未計画1・短時間												258	
22	C224	生活介護46・欠2・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%					184	
22	C225	生活介護46・地公・欠2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					356	
22	C226	生活介護46・地公・欠2・未計画1・短時間												249	
22	C227	生活介護46・地公・欠2・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%					178	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22 9405	生活介護46・欠1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						医師配置がない場合 12 単位減算	724	
22 9406	生活介護46・欠1・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					503	
22 C228	生活介護46・欠1・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					356	
22 9407	生活介護46・地公・欠1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								699	
22 9408	生活介護46・地公・欠1・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					486	
22 C229	生活介護46・地公・欠1・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					344	
22 C230	生活介護46・欠2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							514	
22 C231	生活介護46・欠2・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					356	
22 C232	生活介護46・欠2・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					251	
22 C233	生活介護46・地公・欠2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								496	
22 C234	生活介護46・地公・欠2・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					344	
22 C235	生活介護46・地公・欠2・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					242	
22 9415	生活介護46・欠1・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			356	
22 9416	生活介護46・欠1・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					246	
22 C236	生活介護46・欠1・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					172	
22 9417	生活介護46・地公・欠1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								344	
22 9418	生活介護46・地公・欠1・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					237	
22 C237	生活介護46・地公・欠1・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					166	
22 C238	生活介護46・欠2・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							251	
22 C239	生活介護46・欠2・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					172	
22 C240	生活介護46・欠2・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					120	
22 C241	生活介護46・地公・欠2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								242	
22 C242	生活介護46・地公・欠2・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					166	
22 C243	生活介護46・地公・欠2・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					115	
22 9419	生活介護46・欠1・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			503	
22 9420	生活介護46・欠1・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					349	
22 C244	生活介護46・欠1・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					246	
22 9429	生活介護46・地公・欠1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								486	
22 9430	生活介護46・地公・欠1・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					337	
22 C245	生活介護46・地公・欠1・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					237	
22 C246	生活介護46・欠2・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							356	
22 C247	生活介護46・欠2・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					246	
22 C248	生活介護46・欠2・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					172	
22 C249	生活介護46・地公・欠2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								344	
22 C250	生活介護46・地公・欠2・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					237	
22 C251	生活介護46・地公・欠2・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					166	
22 C252	生活介護46・欠1・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			503	
22 C253	生活介護46・欠1・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					349	
22 C254	生活介護46・欠1・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					246	
22 C255	生活介護46・地公・欠1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								486	
22 C256	生活介護46・地公・欠1・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					337	
22 C257	生活介護46・地公・欠1・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					237	
22 C258	生活介護46・欠2・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							356	
22 C259	生活介護46・欠2・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					246	
22 C260	生活介護46・欠2・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					172	
22 C261	生活介護46・地公・欠2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								344	
22 C262	生活介護46・地公・欠2・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					237	
22 C263	生活介護46・地公・欠2・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					166	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22 9711	生活介護45・欠1			(二)区分5 785 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算				550	
22 9712	生活介護45・欠1・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					385	
22 C360	生活介護45・欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					275	
22 9713	生活介護45・地公・欠1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								531	
22 9714	生活介護45・地公・欠1・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					372	
22 C361	生活介護45・地公・欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					266	
22 C362	生活介護45・欠2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							393	
22 C363	生活介護45・欠2・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					275	
22 C364	生活介護45・欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					197	
22 C365	生活介護45・地公・欠2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								379	
22 C366	生活介護45・地公・欠2・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					265	
22 C367	生活介護45・地公・欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					190	
22 9715	生活介護45・欠1・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			275	
22 9716	生活介護45・欠1・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					193	
22 C368	生活介護45・欠1・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%					138	
22 9717	生活介護45・地公・欠1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								266	
22 9718	生活介護45・地公・欠1・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					186	
22 C369	生活介護45・地公・欠1・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%					133	
22 C370	生活介護45・欠2・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							197	
22 C371	生活介護45・欠2・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					138	
22 C372	生活介護45・欠2・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%					99	
22 C373	生活介護45・地公・欠2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								190	
22 C374	生活介護45・地公・欠2・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					133	
22 C375	生活介護45・地公・欠2・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%					95	
22 9719	生活介護45・欠1・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			385	
22 9720	生活介護45・欠1・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					270	
22 C376	生活介護45・欠1・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					193	
22 9033	生活介護45・地公・欠1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								372	
22 9034	生活介護45・地公・欠1・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					260	
22 C377	生活介護45・地公・欠1・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					186	
22 C378	生活介護45・欠2・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							275	
22 C379	生活介護45・欠2・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					193	
22 C380	生活介護45・欠2・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					138	
22 C381	生活介護45・地公・欠2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								265	
22 C382	生活介護45・地公・欠2・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					186	
22 C383	生活介護45・地公・欠2・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					133	
22 C384	生活介護45・欠1・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			385	
22 C385	生活介護45・欠1・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					270	
22 C386	生活介護45・欠1・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%					193	
22 C387	生活介護45・地公・欠1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								372	
22 C388	生活介護45・地公・欠1・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					260	
22 C389	生活介護45・地公・欠1・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%					186	
22 C390	生活介護45・欠2・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							275	
22 C391	生活介護45・欠2・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					193	
22 C392	生活介護45・欠2・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%					138	
22 C393	生活介護45・地公・欠2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								265	
22 C394	生活介護45・地公・欠2・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					186	
22 C395	生活介護45・地公・欠2・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%					133	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22 9425	生活介護45・欠1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						医師配置がない場合 12 単位減算	538	
22 9426	生活介護45・欠1・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					373	
22 C396	生活介護45・欠1・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					263	
22 9427	生活介護45・地公・欠1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								519	
22 9428	生活介護45・地公・欠1・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					360	
22 C397	生活介護45・地公・欠1・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					254	
22 C398	生活介護45・欠2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							381	
22 C399	生活介護45・欠2・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					263	
22 C400	生活介護45・欠2・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					185	
22 C401	生活介護45・地公・欠2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								367	
22 C402	生活介護45・地公・欠2・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					253	
22 C403	生活介護45・地公・欠2・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					178	
22 9435	生活介護45・欠1・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			263	
22 9436	生活介護45・欠1・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					181	
22 C404	生活介護45・欠1・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					126	
22 9437	生活介護45・地公・欠1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								254	
22 9438	生活介護45・地公・欠1・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					174	
22 C405	生活介護45・地公・欠1・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					121	
22 C406	生活介護45・欠2・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							185	
22 C407	生活介護45・欠2・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					126	
22 C408	生活介護45・欠2・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					87	
22 C409	生活介護45・地公・欠2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								178	
22 C410	生活介護45・地公・欠2・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					121	
22 C411	生活介護45・地公・欠2・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					83	
22 9439	生活介護45・欠1・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			373	
22 9440	生活介護45・欠1・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					258	
22 C412	生活介護45・欠1・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					181	
22 9449	生活介護45・地公・欠1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								360	
22 9450	生活介護45・地公・欠1・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					248	
22 C413	生活介護45・地公・欠1・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					174	
22 C414	生活介護45・欠2・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							263	
22 C415	生活介護45・欠2・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					181	
22 C416	生活介護45・欠2・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					126	
22 C417	生活介護45・地公・欠2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								253	
22 C418	生活介護45・地公・欠2・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					174	
22 C419	生活介護45・地公・欠2・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					121	
22 C420	生活介護45・欠1・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			373	
22 C421	生活介護45・欠1・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					258	
22 C422	生活介護45・欠1・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					181	
22 C423	生活介護45・地公・欠1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								360	
22 C424	生活介護45・地公・欠1・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					248	
22 C425	生活介護45・地公・欠1・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					174	
22 C426	生活介護45・欠2・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							263	
22 C427	生活介護45・欠2・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					181	
22 C428	生活介護45・欠2・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					126	
22 C429	生活介護45・地公・欠2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								253	
22 C430	生活介護45・地公・欠2・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					174	
22 C431	生活介護45・地公・欠2・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					121	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22 9721	生活介護44・欠1			（三）区分4 543 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%							380	
22 9722	生活介護44・欠1・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					266	
22 C528	生活介護44・欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					190	
22 9723	生活介護44・地公・欠1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								367	
22 9724	生活介護44・地公・欠1・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					257	
22 C529	生活介護44・地公・欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					184	
22 C530	生活介護44・欠2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							272	
22 C531	生活介護44・欠2・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					190	
22 C532	生活介護44・欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					136	
22 C533	生活介護44・地公・欠2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								262	
22 C534	生活介護44・地公・欠2・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					183	
22 C535	生活介護44・地公・欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					131	
22 9725	生活介護44・欠1・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			190	
22 9726	生活介護44・欠1・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					133	
22 C536	生活介護44・欠1・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%					95	
22 9727	生活介護44・地公・欠1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								184	
22 9728	生活介護44・地公・欠1・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					129	
22 C537	生活介護44・地公・欠1・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%					92	
22 C538	生活介護44・欠2・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							136	
22 C539	生活介護44・欠2・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					95	
22 C540	生活介護44・欠2・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%					68	
22 C541	生活介護44・地公・欠2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								131	
22 C542	生活介護44・地公・欠2・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					92	
22 C543	生活介護44・地公・欠2・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%					66	
22 9729	生活介護44・欠1・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			266	
22 9730	生活介護44・欠1・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					186	
22 C544	生活介護44・欠1・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					133	
22 9035	生活介護44・地公・欠1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								257	
22 9036	生活介護44・地公・欠1・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					180	
22 C545	生活介護44・地公・欠1・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					129	
22 C546	生活介護44・欠2・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							190	
22 C547	生活介護44・欠2・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					133	
22 C548	生活介護44・欠2・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					95	
22 C549	生活介護44・地公・欠2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								183	
22 C550	生活介護44・地公・欠2・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					128	
22 C551	生活介護44・地公・欠2・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					92	
22 C552	生活介護44・欠1・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			266	
22 C553	生活介護44・欠1・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					186	
22 C554	生活介護44・欠1・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%					133	
22 C555	生活介護44・地公・欠1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								257	
22 C556	生活介護44・地公・欠1・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					180	
22 C557	生活介護44・地公・欠1・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%					129	
22 C558	生活介護44・欠2・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							190	
22 C559	生活介護44・欠2・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					133	
22 C560	生活介護44・欠2・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%					95	
22 C561	生活介護44・地公・欠2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								183	
22 C562	生活介護44・地公・欠2・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					128	
22 C563	生活介護44・地公・欠2・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%					92	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22 9445	生活介護44・欠1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						医師配置がない場合 12 単位減算	368	
22 9446	生活介護44・欠1・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					254	
22 C564	生活介護44・欠1・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					178	
22 9447	生活介護44・地公・欠1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								355	
22 9448	生活介護44・地公・欠1・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					245	
22 C565	生活介護44・地公・欠1・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					172	
22 C566	生活介護44・欠2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							260	
22 C567	生活介護44・欠2・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					178	
22 C568	生活介護44・欠2・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					124	
22 C569	生活介護44・地公・欠2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								250	
22 C570	生活介護44・地公・欠2・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					171	
22 C571	生活介護44・地公・欠2・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					119	
22 9455	生活介護44・欠1・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			178	
22 9456	生活介護44・欠1・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					121	
22 C572	生活介護44・欠1・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					83	
22 9457	生活介護44・地公・欠1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								172	
22 9458	生活介護44・地公・欠1・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					117	
22 C573	生活介護44・地公・欠1・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					80	
22 C574	生活介護44・欠2・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							124	
22 C575	生活介護44・欠2・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					83	
22 C576	生活介護44・欠2・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					56	
22 C577	生活介護44・地公・欠2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								119	
22 C578	生活介護44・地公・欠2・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					80	
22 C579	生活介護44・地公・欠2・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					54	
22 9459	生活介護44・欠1・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			254	
22 9460	生活介護44・欠1・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					174	
22 C580	生活介護44・欠1・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					121	
22 9469	生活介護44・地公・欠1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								245	
22 9470	生活介護44・地公・欠1・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					168	
22 C581	生活介護44・地公・欠1・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					117	
22 C582	生活介護44・欠2・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							178	
22 C583	生活介護44・欠2・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					121	
22 C584	生活介護44・欠2・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					83	
22 C585	生活介護44・地公・欠2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								171	
22 C586	生活介護44・地公・欠2・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					116	
22 C587	生活介護44・地公・欠2・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					80	
22 C588	生活介護44・欠1・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			254	
22 C589	生活介護44・欠1・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					174	
22 C590	生活介護44・欠1・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					121	
22 C591	生活介護44・地公・欠1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								245	
22 C592	生活介護44・地公・欠1・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					168	
22 C593	生活介護44・地公・欠1・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					117	
22 C594	生活介護44・欠2・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							178	
22 C595	生活介護44・欠2・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					121	
22 C596	生活介護44・欠2・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					83	
22 C597	生活介護44・地公・欠2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								171	
22 C598	生活介護44・地公・欠2・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					116	
22 C599	生活介護44・地公・欠2・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					80	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22	9731	生活介護43・欠1			（四）区分3		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%							341	
22	9732	生活介護43・欠1・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					239	
22	C696	生活介護43・欠1・未計画2			487 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%					171	
22	9733	生活介護43・地公・欠1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								329	
22	9734	生活介護43・地公・欠1・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					230	
22	C697	生活介護43・地公・欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					165	
22	C698	生活介護43・欠2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							244	
22	C699	生活介護43・欠2・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					171	
22	C700	生活介護43・欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					122	
22	C701	生活介護43・地公・欠2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								235	
22	C702	生活介護43・地公・欠2・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					165	
22	C703	生活介護43・地公・欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					118	
22	9735	生活介護43・欠1・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			171	
22	9736	生活介護43・欠1・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					120	
22	C704	生活介護43・欠1・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%					86	
22	9737	生活介護43・地公・欠1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								165	
22	9738	生活介護43・地公・欠1・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					115	
22	C705	生活介護43・地公・欠1・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%					83	
22	C706	生活介護43・欠2・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							122	
22	C707	生活介護43・欠2・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					86	
22	C708	生活介護43・欠2・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%					61	
22	C709	生活介護43・地公・欠2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								118	
22	C710	生活介護43・地公・欠2・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					83	
22	C711	生活介護43・地公・欠2・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%					59	
22	9739	生活介護43・欠1・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			239	
22	9740	生活介護43・欠1・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					167	
22	C712	生活介護43・欠1・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					120	
22	9037	生活介護43・地公・欠1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								230	
22	9038	生活介護43・地公・欠1・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					161	
22	C713	生活介護43・地公・欠1・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					116	
22	C714	生活介護43・欠2・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							171	
22	C715	生活介護43・欠2・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					120	
22	C716	生活介護43・欠2・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					85	
22	C717	生活介護43・地公・欠2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								165	
22	C718	生活介護43・地公・欠2・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					116	
22	C719	生活介護43・地公・欠2・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					83	
22	C720	生活介護43・欠1・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			239	
22	C721	生活介護43・欠1・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					167	
22	C722	生活介護43・欠1・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%					120	
22	C723	生活介護43・地公・欠1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								230	
22	C724	生活介護43・地公・欠1・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					161	
22	C725	生活介護43・地公・欠1・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%					116	
22	C726	生活介護43・欠2・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							171	
22	C727	生活介護43・欠2・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					120	
22	C728	生活介護43・欠2・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%					85	
22	C729	生活介護43・地公・欠2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								165	
22	C730	生活介護43・地公・欠2・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					116	
22	C731	生活介護43・地公・欠2・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%					83	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22 9465	生活介護43・欠1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						医師配置がない場合 12 単位減算	329	
22 9466	生活介護43・欠1・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					227	
22 C732	生活介護43・欠1・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					159	
22 9467	生活介護43・地公・欠1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								317	
22 9468	生活介護43・地公・欠1・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					218	
22 C733	生活介護43・地公・欠1・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					153	
22 C734	生活介護43・欠2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							232	
22 C735	生活介護43・欠2・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					159	
22 C736	生活介護43・欠2・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					110	
22 C737	生活介護43・地公・欠2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								223	
22 C738	生活介護43・地公・欠2・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					153	
22 C739	生活介護43・地公・欠2・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					106	
22 9475	生活介護43・欠1・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			159	
22 9476	生活介護43・欠1・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					108	
22 C740	生活介護43・欠1・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					74	
22 9477	生活介護43・地公・欠1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								153	
22 9478	生活介護43・地公・欠1・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					103	
22 C741	生活介護43・地公・欠1・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					71	
22 C742	生活介護43・欠2・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							110	
22 C743	生活介護43・欠2・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					74	
22 C744	生活介護43・欠2・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					49	
22 C745	生活介護43・地公・欠2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								106	
22 C746	生活介護43・地公・欠2・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					71	
22 C747	生活介護43・地公・欠2・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					47	
22 9479	生活介護43・欠1・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			227	
22 9480	生活介護43・欠1・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					155	
22 C748	生活介護43・欠1・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					108	
22 9489	生活介護43・地公・欠1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								218	
22 9490	生活介護43・地公・欠1・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					149	
22 C749	生活介護43・地公・欠1・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					104	
22 C750	生活介護43・欠2・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							159	
22 C751	生活介護43・欠2・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					108	
22 C752	生活介護43・欠2・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					73	
22 C753	生活介護43・地公・欠2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								153	
22 C754	生活介護43・地公・欠2・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					104	
22 C755	生活介護43・地公・欠2・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					71	
22 C756	生活介護43・欠1・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			227	
22 C757	生活介護43・欠1・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					155	
22 C758	生活介護43・欠1・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					108	
22 C759	生活介護43・地公・欠1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								218	
22 C760	生活介護43・地公・欠1・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					149	
22 C761	生活介護43・地公・欠1・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					104	
22 C762	生活介護43・欠2・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							159	
22 C763	生活介護43・欠2・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					108	
22 C764	生活介護43・欠2・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					73	
22 C765	生活介護43・地公・欠2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								153	
22 C766	生活介護43・地公・欠2・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					104	
22 C767	生活介護43・地公・欠2・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					71	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22 9741	生活介護42・欠1			（五）区分2以下		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						307	
22 9742	生活介護42・欠1・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				215	
22 C864	生活介護42・欠1・未計画2			439 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%				154	
22 9743	生活介護42・地公・欠1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							297	
22 9744	生活介護42・地公・欠1・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				208	
22 C865	生活介護42・地公・欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				149	
22 C866	生活介護42・欠2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						220	
22 C867	生活介護42・欠2・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				154	
22 C868	生活介護42・欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				110	
22 C869	生活介護42・地公・欠2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							212	
22 C870	生活介護42・地公・欠2・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				148	
22 C871	生活介護42・地公・欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				106	
22 9745	生活介護42・欠1・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		154	
22 9746	生活介護42・欠1・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				108	
22 C872	生活介護42・欠1・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				77	
22 9747	生活介護42・地公・欠1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							149	
22 9748	生活介護42・地公・欠1・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				104	
22 C873	生活介護42・地公・欠1・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				75	
22 C874	生活介護42・欠2・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						110	
22 C875	生活介護42・欠2・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				77	
22 C876	生活介護42・欠2・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				55	
22 C877	生活介護42・地公・欠2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							106	
22 C878	生活介護42・地公・欠2・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				74	
22 C879	生活介護42・地公・欠2・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				53	
22 9749	生活介護42・欠1・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		215	
22 9750	生活介護42・欠1・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				151	
22 C880	生活介護42・欠1・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				108	
22 9039	生活介護42・地公・欠1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							208	
22 9040	生活介護42・地公・欠1・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				146	
22 C881	生活介護42・地公・欠1・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				104	
22 C882	生活介護42・欠2・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						154	
22 C883	生活介護42・欠2・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				108	
22 C884	生活介護42・欠2・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				77	
22 C885	生活介護42・地公・欠2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							148	
22 C886	生活介護42・地公・欠2・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				104	
22 C887	生活介護42・地公・欠2・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				74	
22 C888	生活介護42・欠1・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		215	
22 C889	生活介護42・欠1・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				151	
22 C890	生活介護42・欠1・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				108	
22 C891	生活介護42・地公・欠1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							208	
22 C892	生活介護42・地公・欠1・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				146	
22 C893	生活介護42・地公・欠1・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				104	
22 C894	生活介護42・欠2・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						154	
22 C895	生活介護42・欠2・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				108	
22 C896	生活介護42・欠2・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				77	
22 C897	生活介護42・地公・欠2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							148	
22 C898	生活介護42・地公・欠2・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				104	
22 C899	生活介護42・地公・欠2・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				74	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22 9485	生活介護42・欠1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						医師配置がない場合 12 単位減算	295	
22 9486	生活介護42・欠1・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					203	
22 C900	生活介護42・欠1・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					142	
22 9487	生活介護42・地公・欠1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								285	
22 9488	生活介護42・地公・欠1・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					196	
22 C901	生活介護42・地公・欠1・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					137	
22 C902	生活介護42・欠2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							208	
22 C903	生活介護42・欠2・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					142	
22 C904	生活介護42・欠2・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					98	
22 C905	生活介護42・地公・欠2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								200	
22 C906	生活介護42・地公・欠2・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					136	
22 C907	生活介護42・地公・欠2・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					94	
22 9495	生活介護42・欠1・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			142	
22 9496	生活介護42・欠1・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					96	
22 C908	生活介護42・欠1・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					65	
22 9497	生活介護42・地公・欠1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								137	
22 9498	生活介護42・地公・欠1・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					92	
22 C909	生活介護42・地公・欠1・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					63	
22 C910	生活介護42・欠2・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							98	
22 C911	生活介護42・欠2・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					65	
22 C912	生活介護42・欠2・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					43	
22 C913	生活介護42・地公・欠2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								94	
22 C914	生活介護42・地公・欠2・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					62	
22 C915	生活介護42・地公・欠2・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					41	
22 9499	生活介護42・欠1・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			203	
22 9500	生活介護42・欠1・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					139	
22 C916	生活介護42・欠1・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					96	
22 9509	生活介護42・地公・欠1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								196	
22 9510	生活介護42・地公・欠1・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					134	
22 C917	生活介護42・地公・欠1・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					92	
22 C918	生活介護42・欠2・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							142	
22 C919	生活介護42・欠2・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					96	
22 C920	生活介護42・欠2・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					65	
22 C921	生活介護42・地公・欠2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								136	
22 C922	生活介護42・地公・欠2・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					92	
22 C923	生活介護42・地公・欠2・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					62	
22 C924	生活介護42・欠1・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			203	
22 C925	生活介護42・欠1・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					139	
22 C926	生活介護42・欠1・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					96	
22 C927	生活介護42・地公・欠1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								196	
22 C928	生活介護42・地公・欠1・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					134	
22 C929	生活介護42・地公・欠1・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					92	
22 C930	生活介護42・欠2・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							142	
22 C931	生活介護42・欠2・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					96	
22 C932	生活介護42・欠2・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					65	
22 C933	生活介護42・地公・欠2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								136	
22 C934	生活介護42・地公・欠2・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					92	
22 C935	生活介護42・地公・欠2・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					62	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22	9751	生活介護56・欠1		(5)定員81人以上	(一)区分6 1,039 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					727	
22	9752	生活介護56・欠1・未計画1												509	
22	CA32	生活介護56・欠1・未計画2												364	
22	9753	生活介護56・地公・欠1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								702	
22	9754	生活介護56・地公・欠1・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					491	
22	CA33	生活介護56・地公・欠1・未計画2												351	
22	CA34	生活介護56・欠2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							520	
22	CA35	生活介護56・欠2・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					364	
22	CA36	生活介護56・欠2・未計画2												260	
22	CA37	生活介護56・地公・欠2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								502	
22	CA38	生活介護56・地公・欠2・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					351	
22	CA39	生活介護56・地公・欠2・未計画2												251	
22	9755	生活介護56・欠1・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			364	
22	9756	生活介護56・欠1・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					255	
22	CA40	生活介護56・欠1・未計画2・開減1												182	
22	9757	生活介護56・地公・欠1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								351	
22	9758	生活介護56・地公・欠1・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					246	
22	CA41	生活介護56・地公・欠1・未計画2・開減1												176	
22	CA42	生活介護56・欠2・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							260	
22	CA43	生活介護56・欠2・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					182	
22	CA44	生活介護56・欠2・未計画2・開減1												130	
22	CA45	生活介護56・地公・欠2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								251	
22	CA46	生活介護56・地公・欠2・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					176	
22	CA47	生活介護56・地公・欠2・未計画2・開減1												126	
22	9759	生活介護56・欠1・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			509	
22	9760	生活介護56・欠1・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					356	
22	CA48	生活介護56・欠1・未計画2・開減2												255	
22	9041	生活介護56・地公・欠1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								491	
22	9042	生活介護56・地公・欠1・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					344	
22	CA49	生活介護56・地公・欠1・未計画2・開減2												246	
22	CA50	生活介護56・欠2・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							364	
22	CA51	生活介護56・欠2・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					255	
22	CA52	生活介護56・欠2・未計画2・開減2												182	
22	CA53	生活介護56・地公・欠2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								351	
22	CA54	生活介護56・地公・欠2・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					246	
22	CA55	生活介護56・地公・欠2・未計画2・開減2												176	
22	CA56	生活介護56・欠1・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			509	
22	CA57	生活介護56・欠1・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					356	
22	CA58	生活介護56・欠1・未計画2・短時間												255	
22	CA59	生活介護56・地公・欠1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								491	
22	CA60	生活介護56・地公・欠1・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					344	
22	CA61	生活介護56・地公・欠1・未計画2・短時間												246	
22	CA62	生活介護56・欠2・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							364	
22	CA63	生活介護56・欠2・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					255	
22	CA64	生活介護56・欠2・未計画2・短時間												182	
22	CA65	生活介護56・地公・欠2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								351	
22	CA66	生活介護56・地公・欠2・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					246	
22	CA67	生活介護56・地公・欠2・未計画2・短時間												176	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22 9801	生活介護56・欠1・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		720	
22 9802	生活介護56・欠1・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				504	
22 CA68	生活介護56・欠1・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				361	
22 9803	生活介護56・地公・欠1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							696	
22 9804	生活介護56・地公・欠1・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				487	
22 CA69	生活介護56・地公・欠1・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				348	
22 CA70	生活介護56・欠2・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						515	
22 CA71	生活介護56・欠2・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				361	
22 CA72	生活介護56・欠2・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				258	
22 CA73	生活介護56・地公・欠2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							497	
22 CA74	生活介護56・地公・欠2・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				348	
22 CA75	生活介護56・地公・欠2・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				249	
22 9805	生活介護56・欠1・開減1・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		361	
22 9806	生活介護56・欠1・未計画1・開減1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				253	
22 CA76	生活介護56・欠1・未計画2・開減1・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				180	
22 9807	生活介護56・地公・欠1・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							348	
22 9808	生活介護56・地公・欠1・未計画1・開減1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				244	
22 CA77	生活介護56・地公・欠1・未計画2・開減1・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				174	
22 CA78	生活介護56・欠2・開減1・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						258	
22 CA79	生活介護56・欠2・未計画1・開減1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				180	
22 CA80	生活介護56・欠2・未計画2・開減1・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				129	
22 CA81	生活介護56・地公・欠2・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							249	
22 CA82	生活介護56・地公・欠2・未計画1・開減1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				174	
22 CA83	生活介護56・地公・欠2・未計画2・開減1・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				125	
22 9809	生活介護56・欠1・開減2・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		504	
22 9810	生活介護56・欠1・未計画1・開減2・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				353	
22 CA84	生活介護56・欠1・未計画2・開減2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				253	
22 9043	生活介護56・地公・欠1・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							487	
22 9044	生活介護56・地公・欠1・未計画1・開減2・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				341	
22 CA85	生活介護56・地公・欠1・未計画2・開減2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				244	
22 CA86	生活介護56・欠2・開減2・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						361	
22 CA87	生活介護56・欠2・未計画1・開減2・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				253	
22 CA88	生活介護56・欠2・未計画2・開減2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				180	
22 CA89	生活介護56・地公・欠2・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							348	
22 CA90	生活介護56・地公・欠2・未計画1・開減2・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				244	
22 CA91	生活介護56・地公・欠2・未計画2・開減2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				174	
22 CA92	生活介護56・欠1・短時間・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		504	
22 CA93	生活介護56・欠1・未計画1・短時間・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				353	
22 CA94	生活介護56・欠1・未計画2・短時間・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				253	
22 CA95	生活介護56・地公・欠1・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							487	
22 CA96	生活介護56・地公・欠1・未計画1・短時間・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				341	
22 CA97	生活介護56・地公・欠1・未計画2・短時間・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				244	
22 CA98	生活介護56・欠2・短時間・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						361	
22 CA99	生活介護56・欠2・未計画1・短時間・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				253	
22 CB00	生活介護56・欠2・未計画2・短時間・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				180	
22 CB01	生活介護56・地公・欠2・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							348	
22 CB02	生活介護56・地公・欠2・未計画1・短時間・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				244	
22 CB03	生活介護56・地公・欠2・未計画2・短時間・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				174	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22 9505	生活介護56・欠1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						医師配置がない場合 12 単位減算	715	
22 9506	生活介護56・欠1・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					497	
22 CB04	生活介護56・欠1・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					352	
22 9507	生活介護56・地公・欠1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								690	
22 9508	生活介護56・地公・欠1・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					479	
22 CB05	生活介護56・地公・欠1・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					339	
22 CB06	生活介護56・欠2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							508	
22 CB07	生活介護56・欠2・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					352	
22 CB08	生活介護56・欠2・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					248	
22 CB09	生活介護56・地公・欠2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								490	
22 CB10	生活介護56・地公・欠2・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					339	
22 CB11	生活介護56・地公・欠2・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					239	
22 9515	生活介護56・欠1・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			352	
22 9516	生活介護56・欠1・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					243	
22 CB12	生活介護56・欠1・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					170	
22 9517	生活介護56・地公・欠1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								339	
22 9518	生活介護56・地公・欠1・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					234	
22 CB13	生活介護56・地公・欠1・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					164	
22 CB14	生活介護56・欠2・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							248	
22 CB15	生活介護56・欠2・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					170	
22 CB16	生活介護56・欠2・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					118	
22 CB17	生活介護56・地公・欠2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								239	
22 CB18	生活介護56・地公・欠2・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					164	
22 CB19	生活介護56・地公・欠2・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					114	
22 9519	生活介護56・欠1・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			497	
22 9520	生活介護56・欠1・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					344	
22 CB20	生活介護56・欠1・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					243	
22 9529	生活介護56・地公・欠1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								479	
22 9530	生活介護56・地公・欠1・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					332	
22 CB21	生活介護56・地公・欠1・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					234	
22 CB22	生活介護56・欠2・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							352	
22 CB23	生活介護56・欠2・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					243	
22 CB24	生活介護56・欠2・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					170	
22 CB25	生活介護56・地公・欠2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								339	
22 CB26	生活介護56・地公・欠2・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					234	
22 CB27	生活介護56・地公・欠2・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					164	
22 CB28	生活介護56・欠1・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			497	
22 CB29	生活介護56・欠1・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					344	
22 CB30	生活介護56・欠1・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					243	
22 CB31	生活介護56・地公・欠1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								479	
22 CB32	生活介護56・地公・欠1・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					332	
22 CB33	生活介護56・地公・欠1・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					234	
22 CB34	生活介護56・欠2・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							352	
22 CB35	生活介護56・欠2・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					243	
22 CB36	生活介護56・欠2・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					170	
22 CB37	生活介護56・地公・欠2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								339	
22 CB38	生活介護56・地公・欠2・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					234	
22 CB39	生活介護56・地公・欠2・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					164	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22 9525	生活介護56・欠1・大所・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		708	
22 9526	生活介護56・欠1・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					492	
22 CB40	生活介護56・欠1・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					349	
22 9527	生活介護56・地公・欠1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								684	
22 9528	生活介護56・地公・欠1・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					475	
22 CB41	生活介護56・地公・欠1・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					336	
22 CB42	生活介護56・欠2・大所・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							503	
22 CB43	生活介護56・欠2・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					349	
22 CB44	生活介護56・欠2・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					246	
22 CB45	生活介護56・地公・欠2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								485	
22 CB46	生活介護56・地公・欠2・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					336	
22 CB47	生活介護56・地公・欠2・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					237	
22 9535	生活介護56・欠1・開減1・大所・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			349	
22 9536	生活介護56・欠1・未計画1・開減1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					241	
22 CB48	生活介護56・欠1・未計画2・開減1・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					168	
22 9537	生活介護56・地公・欠1・開減1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								336	
22 9538	生活介護56・地公・欠1・未計画1・開減1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					232	
22 CB49	生活介護56・地公・欠1・未計画2・開減1・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					162	
22 CB50	生活介護56・欠2・開減1・大所・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							246	
22 CB51	生活介護56・欠2・未計画1・開減1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					168	
22 CB52	生活介護56・欠2・未計画2・開減1・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					117	
22 CB53	生活介護56・地公・欠2・開減1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								237	
22 CB54	生活介護56・地公・欠2・未計画1・開減1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					162	
22 CB55	生活介護56・地公・欠2・未計画2・開減1・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					113	
22 9539	生活介護56・欠1・開減2・大所・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			492	
22 9540	生活介護56・欠1・未計画1・開減2・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					341	
22 CB56	生活介護56・欠1・未計画2・開減2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					241	
22 9549	生活介護56・地公・欠1・開減2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								475	
22 9550	生活介護56・地公・欠1・未計画1・開減2・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					329	
22 CB57	生活介護56・地公・欠1・未計画2・開減2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					232	
22 CB58	生活介護56・欠2・開減2・大所・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							349	
22 CB59	生活介護56・欠2・未計画1・開減2・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					241	
22 CB60	生活介護56・欠2・未計画2・開減2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					168	
22 CB61	生活介護56・地公・欠2・開減2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								336	
22 CB62	生活介護56・地公・欠2・未計画1・開減2・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					232	
22 CB63	生活介護56・地公・欠2・未計画2・開減2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					162	
22 CB64	生活介護56・欠1・短時間・大所・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			492	
22 CB65	生活介護56・欠1・未計画1・短時間・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					341	
22 CB66	生活介護56・欠1・未計画2・短時間・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					241	
22 CB67	生活介護56・地公・欠1・短時間・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								475	
22 CB68	生活介護56・地公・欠1・未計画1・短時間・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					329	
22 CB69	生活介護56・地公・欠1・未計画2・短時間・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					232	
22 CB70	生活介護56・欠2・短時間・大所・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							349	
22 CB71	生活介護56・欠2・未計画1・短時間・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					241	
22 CB72	生活介護56・欠2・未計画2・短時間・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					168	
22 CB73	生活介護56・地公・欠2・短時間・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								336	
22 CB74	生活介護56・地公・欠2・未計画1・短時間・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					232	
22 CB75	生活介護56・地公・欠2・未計画2・短時間・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					162	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22 9761	生活介護55・欠1			(二)区分5 774 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%							542	
22 9762	生活介護55・欠1・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					379	
22 CD68	生活介護55・欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					271	
22 9763	生活介護55・地公・欠1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								523	
22 9764	生活介護55・地公・欠1・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					366	
22 CD69	生活介護55・地公・欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					262	
22 CD70	生活介護55・欠2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							387	
22 CD71	生活介護55・欠2・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					271	
22 CD72	生活介護55・欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					194	
22 CD73	生活介護55・地公・欠2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								374	
22 CD74	生活介護55・地公・欠2・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					262	
22 CD75	生活介護55・地公・欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					187	
22 9765	生活介護55・欠1・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			271	
22 9766	生活介護55・欠1・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					190	
22 CD76	生活介護55・欠1・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%					136	
22 9767	生活介護55・地公・欠1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								262	
22 9768	生活介護55・地公・欠1・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					183	
22 CD77	生活介護55・地公・欠1・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%					131	
22 CD78	生活介護55・欠2・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							194	
22 CD79	生活介護55・欠2・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					136	
22 CD80	生活介護55・欠2・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%					97	
22 CD81	生活介護55・地公・欠2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								187	
22 CD82	生活介護55・地公・欠2・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					131	
22 CD83	生活介護55・地公・欠2・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%					94	
22 9769	生活介護55・欠1・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			379	
22 9770	生活介護55・欠1・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					265	
22 CD84	生活介護55・欠1・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					190	
22 9045	生活介護55・地公・欠1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								366	
22 9046	生活介護55・地公・欠1・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					256	
22 CD85	生活介護55・地公・欠1・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					183	
22 CD86	生活介護55・欠2・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							271	
22 CD87	生活介護55・欠2・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					190	
22 CD88	生活介護55・欠2・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					136	
22 CD89	生活介護55・地公・欠2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								262	
22 CD90	生活介護55・地公・欠2・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					183	
22 CD91	生活介護55・地公・欠2・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					131	
22 CD92	生活介護55・欠1・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			379	
22 CD93	生活介護55・欠1・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					265	
22 CD94	生活介護55・欠1・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%					190	
22 CD95	生活介護55・地公・欠1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								366	
22 CD96	生活介護55・地公・欠1・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					256	
22 CD97	生活介護55・地公・欠1・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%					183	
22 CD98	生活介護55・欠2・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							271	
22 CD99	生活介護55・欠2・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					190	
22 CE00	生活介護55・欠2・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%					136	
22 CE01	生活介護55・地公・欠2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								262	
22 CE02	生活介護55・地公・欠2・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					183	
22 CE03	生活介護55・地公・欠2・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%					131	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目	算定項目											合成単位数	算定単位
22	9811	生活介護55・欠1・大所				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		537	
22	9812	生活介護55・欠1・未計画1・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				376	
22	CE04	生活介護55・欠1・未計画2・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%				269	
22	9813	生活介護55・地公・欠1・大所			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							518	
22	9814	生活介護55・地公・欠1・未計画1・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				363	
22	CE05	生活介護55・地公・欠1・未計画2・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%				260	
22	CE06	生活介護55・欠2・大所				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						384	
22	CE07	生活介護55・欠2・未計画1・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				269	
22	CE08	生活介護55・欠2・未計画2・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%				192	
22	CE09	生活介護55・地公・欠2・大所			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							371	
22	CE10	生活介護55・地公・欠2・未計画1・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				260	
22	CE11	生活介護55・地公・欠2・未計画2・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%				185	
22	9815	生活介護55・欠1・開減1・大所				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		269	
22	9816	生活介護55・欠1・未計画1・開減1・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				188	
22	CE12	生活介護55・欠1・未計画2・開減1・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%				135	
22	9817	生活介護55・地公・欠1・開減1・大所			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							260	
22	9818	生活介護55・地公・欠1・未計画1・開減1・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				181	
22	CE13	生活介護55・地公・欠1・未計画2・開減1・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%				130	
22	CE14	生活介護55・欠2・開減1・大所				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						192	
22	CE15	生活介護55・欠2・未計画1・開減1・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				135	
22	CE16	生活介護55・欠2・未計画2・開減1・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%				96	
22	CE17	生活介護55・地公・欠2・開減1・大所			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							185	
22	CE18	生活介護55・地公・欠2・未計画1・開減1・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				130	
22	CE19	生活介護55・地公・欠2・未計画2・開減1・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%				93	
22	9819	生活介護55・欠1・開減2・大所				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		376	
22	9820	生活介護55・欠1・未計画1・開減2・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				263	
22	CE20	生活介護55・欠1・未計画2・開減2・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%				188	
22	9051	生活介護55・地公・欠1・開減2・大所			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							363	
22	9052	生活介護55・地公・欠1・未計画1・開減2・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				254	
22	CE21	生活介護55・地公・欠1・未計画2・開減2・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%				181	
22	CE22	生活介護55・欠2・開減2・大所				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						269	
22	CE23	生活介護55・欠2・未計画1・開減2・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				188	
22	CE24	生活介護55・欠2・未計画2・開減2・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%				135	
22	CE25	生活介護55・地公・欠2・開減2・大所			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							260	
22	CE26	生活介護55・地公・欠2・未計画1・開減2・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				181	
22	CE27	生活介護55・地公・欠2・未計画2・開減2・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%				130	
22	CE28	生活介護55・欠1・短時間・大所				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		376	
22	CE29	生活介護55・欠1・未計画1・短時間・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				263	
22	CE30	生活介護55・欠1・未計画2・短時間・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%				188	
22	CE31	生活介護55・地公・欠1・短時間・大所			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							363	
22	CE32	生活介護55・地公・欠1・未計画1・短時間・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				254	
22	CE33	生活介護55・地公・欠1・未計画2・短時間・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%				181	
22	CE34	生活介護55・欠2・短時間・大所				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						269	
22	CE35	生活介護55・欠2・未計画1・短時間・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				188	
22	CE36	生活介護55・欠2・未計画2・短時間・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%				135	
22	CE37	生活介護55・地公・欠2・短時間・大所			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							260	
22	CE38	生活介護55・地公・欠2・未計画1・短時間・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				181	
22	CE39	生活介護55・地公・欠2・未計画2・短時間・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%				130	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22 9545	生活介護55・欠1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						医師配置がない場合 12 単位減算	530	
22 9546	生活介護55・欠1・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					367	
22 CE40	生活介護55・欠1・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					259	
22 9547	生活介護55・地公・欠1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								511	
22 9548	生活介護55・地公・欠1・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					354	
22 CE41	生活介護55・地公・欠1・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					250	
22 CE42	生活介護55・欠2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							375	
22 CE43	生活介護55・欠2・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					259	
22 CE44	生活介護55・欠2・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					182	
22 CE45	生活介護55・地公・欠2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								362	
22 CE46	生活介護55・地公・欠2・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					250	
22 CE47	生活介護55・地公・欠2・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					175	
22 9851	生活介護55・欠1・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			259	
22 9852	生活介護55・欠1・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					178	
22 CE48	生活介護55・欠1・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					124	
22 9853	生活介護55・地公・欠1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								250	
22 9854	生活介護55・地公・欠1・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					171	
22 CE49	生活介護55・地公・欠1・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					119	
22 CE50	生活介護55・欠2・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							182	
22 CE51	生活介護55・欠2・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					124	
22 CE52	生活介護55・欠2・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					85	
22 CE53	生活介護55・地公・欠2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								175	
22 CE54	生活介護55・地公・欠2・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					119	
22 CE55	生活介護55・地公・欠2・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					82	
22 9047	生活介護55・欠1・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			367	
22 9048	生活介護55・欠1・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					253	
22 CE56	生活介護55・欠1・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					178	
22 9049	生活介護55・地公・欠1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								354	
22 9050	生活介護55・地公・欠1・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					244	
22 CE57	生活介護55・地公・欠1・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					171	
22 CE58	生活介護55・欠2・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							259	
22 CE59	生活介護55・欠2・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					178	
22 CE60	生活介護55・欠2・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					124	
22 CE61	生活介護55・地公・欠2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								250	
22 CE62	生活介護55・地公・欠2・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					171	
22 CE63	生活介護55・地公・欠2・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					119	
22 CE64	生活介護55・欠1・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			367	
22 CE65	生活介護55・欠1・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					253	
22 CE66	生活介護55・欠1・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					178	
22 CE67	生活介護55・地公・欠1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								354	
22 CE68	生活介護55・地公・欠1・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					244	
22 CE69	生活介護55・地公・欠1・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					171	
22 CE70	生活介護55・欠2・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							259	
22 CE71	生活介護55・欠2・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					178	
22 CE72	生活介護55・欠2・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					124	
22 CE73	生活介護55・地公・欠2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								250	
22 CE74	生活介護55・地公・欠2・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					171	
22 CE75	生活介護55・地公・欠2・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					119	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22 9855	生活介護55・欠1・大所・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		525	
22 9856	生活介護55・欠1・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					364	
22 CE76	生活介護55・欠1・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					257	
22 9857	生活介護55・地公・欠1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								506	
22 9858	生活介護55・地公・欠1・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					351	
22 CE77	生活介護55・地公・欠1・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					248	
22 CE78	生活介護55・欠2・大所・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							372	
22 CE79	生活介護55・欠2・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					257	
22 CE80	生活介護55・欠2・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					180	
22 CE81	生活介護55・地公・欠2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								359	
22 CE82	生活介護55・地公・欠2・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					248	
22 CE83	生活介護55・地公・欠2・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					173	
22 9859	生活介護55・欠1・開減1・大所・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			257	
22 9860	生活介護55・欠1・未計画1・開減1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					176	
22 CE84	生活介護55・欠1・未計画2・開減1・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					123	
22 9861	生活介護55・地公・欠1・開減1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								248	
22 9862	生活介護55・地公・欠1・未計画1・開減1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					169	
22 CE85	生活介護55・地公・欠1・未計画2・開減1・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					118	
22 CE86	生活介護55・欠2・開減1・大所・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							180	
22 CE87	生活介護55・欠2・未計画1・開減1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					123	
22 CE88	生活介護55・欠2・未計画2・開減1・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					84	
22 CE89	生活介護55・地公・欠2・開減1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								173	
22 CE90	生活介護55・地公・欠2・未計画1・開減1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					118	
22 CE91	生活介護55・地公・欠2・未計画2・開減1・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					81	
22 9053	生活介護55・欠1・開減2・大所・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			364	
22 9054	生活介護55・欠1・未計画1・開減2・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					251	
22 CE92	生活介護55・欠1・未計画2・開減2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					176	
22 9055	生活介護55・地公・欠1・開減2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								351	
22 9056	生活介護55・地公・欠1・未計画1・開減2・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					242	
22 CE93	生活介護55・地公・欠1・未計画2・開減2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					169	
22 CE94	生活介護55・欠2・開減2・大所・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							257	
22 CE95	生活介護55・欠2・未計画1・開減2・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					176	
22 CE96	生活介護55・欠2・未計画2・開減2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					123	
22 CE97	生活介護55・地公・欠2・開減2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								248	
22 CE98	生活介護55・地公・欠2・未計画1・開減2・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					169	
22 CE99	生活介護55・地公・欠2・未計画2・開減2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					118	
22 CF00	生活介護55・欠1・短時間・大所・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			364	
22 CF01	生活介護55・欠1・未計画1・短時間・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					251	
22 CF02	生活介護55・欠1・未計画2・短時間・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					176	
22 CF03	生活介護55・地公・欠1・短時間・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								351	
22 CF04	生活介護55・地公・欠1・未計画1・短時間・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					242	
22 CF05	生活介護55・地公・欠1・未計画2・短時間・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					169	
22 CF06	生活介護55・欠2・短時間・大所・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							257	
22 CF07	生活介護55・欠2・未計画1・短時間・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					176	
22 CF08	生活介護55・欠2・未計画2・短時間・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					123	
22 CF09	生活介護55・地公・欠2・短時間・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								248	
22 CF10	生活介護55・地公・欠2・未計画1・短時間・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					169	
22 CF11	生活介護55・地公・欠2・未計画2・短時間・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					118	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22	9771	生活介護54・欠1			（三）区分4 541 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%							379	
22	9772	生活介護54・欠1・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					265	
22	CH04	生活介護54・欠1・未計画2												190	
22	9773	生活介護54・地公・欠1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								365	
22	9774	生活介護54・地公・欠1・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					256	
22	CH05	生活介護54・地公・欠1・未計画2												183	
22	CH06	生活介護54・欠2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							271	
22	CH07	生活介護54・欠2・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					190	
22	CH08	生活介護54・欠2・未計画2												136	
22	CH09	生活介護54・地公・欠2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								261	
22	CH10	生活介護54・地公・欠2・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					183	
22	CH11	生活介護54・地公・欠2・未計画2												131	
22	9775	生活介護54・欠1・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			190	
22	9776	生活介護54・欠1・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					133	
22	CH12	生活介護54・欠1・未計画2・開減1												95	
22	9777	生活介護54・地公・欠1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								183	
22	9778	生活介護54・地公・欠1・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					128	
22	CH13	生活介護54・地公・欠1・未計画2・開減1												92	
22	CH14	生活介護54・欠2・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							136	
22	CH15	生活介護54・欠2・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					95	
22	CH16	生活介護54・欠2・未計画2・開減1												68	
22	CH17	生活介護54・地公・欠2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								131	
22	CH18	生活介護54・地公・欠2・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					92	
22	CH19	生活介護54・地公・欠2・未計画2・開減1												66	
22	9779	生活介護54・欠1・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			265	
22	9780	生活介護54・欠1・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					186	
22	CH20	生活介護54・欠1・未計画2・開減2												133	
22	9057	生活介護54・地公・欠1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								256	
22	9058	生活介護54・地公・欠1・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					179	
22	CH21	生活介護54・地公・欠1・未計画2・開減2												128	
22	CH22	生活介護54・欠2・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							190	
22	CH23	生活介護54・欠2・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					133	
22	CH24	生活介護54・欠2・未計画2・開減2												95	
22	CH25	生活介護54・地公・欠2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								183	
22	CH26	生活介護54・地公・欠2・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					128	
22	CH27	生活介護54・地公・欠2・未計画2・開減2												92	
22	CH28	生活介護54・欠1・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			265	
22	CH29	生活介護54・欠1・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					186	
22	CH30	生活介護54・欠1・未計画2・短時間												133	
22	CH31	生活介護54・地公・欠1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								256	
22	CH32	生活介護54・地公・欠1・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					179	
22	CH33	生活介護54・地公・欠1・未計画2・短時間												128	
22	CH34	生活介護54・欠2・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							190	
22	CH35	生活介護54・欠2・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					133	
22	CH36	生活介護54・欠2・未計画2・短時間												95	
22	CH37	生活介護54・地公・欠2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								183	
22	CH38	生活介護54・地公・欠2・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					128	
22	CH39	生活介護54・地公・欠2・未計画2・短時間												92	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22 9821	生活介護54・欠1・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		376	
22 9822	生活介護54・欠1・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					263	
22 CH40	生活介護54・欠1・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%					188	
22 9823	生活介護54・地公・欠1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								362	
22 9824	生活介護54・地公・欠1・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					254	
22 CH41	生活介護54・地公・欠1・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%					181	
22 CH42	生活介護54・欠2・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							269	
22 CH43	生活介護54・欠2・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					188	
22 CH44	生活介護54・欠2・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%					135	
22 CH45	生活介護54・地公・欠2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								259	
22 CH46	生活介護54・地公・欠2・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					181	
22 CH47	生活介護54・地公・欠2・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%					130	
22 9825	生活介護54・欠1・開減1・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			188	
22 9826	生活介護54・欠1・未計画1・開減1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					132	
22 CH48	生活介護54・欠1・未計画2・開減1・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%					94	
22 9827	生活介護54・地公・欠1・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								181	
22 9828	生活介護54・地公・欠1・未計画1・開減1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					127	
22 CH49	生活介護54・地公・欠1・未計画2・開減1・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%					91	
22 CH50	生活介護54・欠2・開減1・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							135	
22 CH51	生活介護54・欠2・未計画1・開減1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					94	
22 CH52	生活介護54・欠2・未計画2・開減1・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%					67	
22 CH53	生活介護54・地公・欠2・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								130	
22 CH54	生活介護54・地公・欠2・未計画1・開減1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					91	
22 CH55	生活介護54・地公・欠2・未計画2・開減1・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%					65	
22 9829	生活介護54・欠1・開減2・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			263	
22 9830	生活介護54・欠1・未計画1・開減2・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					184	
22 CH56	生活介護54・欠1・未計画2・開減2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%					132	
22 9063	生活介護54・地公・欠1・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								254	
22 9064	生活介護54・地公・欠1・未計画1・開減2・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					177	
22 CH57	生活介護54・地公・欠1・未計画2・開減2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%					127	
22 CH58	生活介護54・欠2・開減2・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							188	
22 CH59	生活介護54・欠2・未計画1・開減2・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					132	
22 CH60	生活介護54・欠2・未計画2・開減2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%					94	
22 CH61	生活介護54・地公・欠2・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								181	
22 CH62	生活介護54・地公・欠2・未計画1・開減2・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					127	
22 CH63	生活介護54・地公・欠2・未計画2・開減2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%					91	
22 CH64	生活介護54・欠1・短時間・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			263	
22 CH65	生活介護54・欠1・未計画1・短時間・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					184	
22 CH66	生活介護54・欠1・未計画2・短時間・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%					132	
22 CH67	生活介護54・地公・欠1・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								254	
22 CH68	生活介護54・地公・欠1・未計画1・短時間・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					177	
22 CH69	生活介護54・地公・欠1・未計画2・短時間・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%					127	
22 CH70	生活介護54・欠2・短時間・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							188	
22 CH71	生活介護54・欠2・未計画1・短時間・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					132	
22 CH72	生活介護54・欠2・未計画2・短時間・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%					94	
22 CH73	生活介護54・地公・欠2・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								181	
22 CH74	生活介護54・地公・欠2・未計画1・短時間・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					127	
22 CH75	生活介護54・地公・欠2・未計画2・短時間・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%					91	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目	算定項目											合成単位数	算定単位
22	9863	生活介護54・欠1・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						医師配置がない場合 12 単位減算	367	
22	9864	生活介護54・欠1・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%					253	
22	CH76	生活介護54・欠1・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					178	
22	9865	生活介護54・地公・欠1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								353	
22	9866	生活介護54・地公・欠1・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%					244	
22	CH77	生活介護54・地公・欠1・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					171	
22	CH78	生活介護54・欠2・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							259	
22	CH79	生活介護54・欠2・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%					178	
22	CH80	生活介護54・欠2・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					124	
22	CH81	生活介護54・地公・欠2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								249	
22	CH82	生活介護54・地公・欠2・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%					171	
22	CH83	生活介護54・地公・欠2・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					119	
22	9867	生活介護54・欠1・開減1・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			178	
22	9868	生活介護54・欠1・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%					121	
22	CH84	生活介護54・欠1・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					83	
22	9869	生活介護54・地公・欠1・開減1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								171	
22	9870	生活介護54・地公・欠1・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%					116	
22	CH85	生活介護54・地公・欠1・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					80	
22	CH86	生活介護54・欠2・開減1・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							124	
22	CH87	生活介護54・欠2・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%					83	
22	CH88	生活介護54・欠2・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					56	
22	CH89	生活介護54・地公・欠2・開減1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								119	
22	CH90	生活介護54・地公・欠2・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%					80	
22	CH91	生活介護54・地公・欠2・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					54	
22	9059	生活介護54・欠1・開減2・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			253	
22	9060	生活介護54・欠1・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%					174	
22	CH92	生活介護54・欠1・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					121	
22	9061	生活介護54・地公・欠1・開減2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								244	
22	9062	生活介護54・地公・欠1・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%					167	
22	CH93	生活介護54・地公・欠1・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					116	
22	CH94	生活介護54・欠2・開減2・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							178	
22	CH95	生活介護54・欠2・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%					121	
22	CH96	生活介護54・欠2・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					83	
22	CH97	生活介護54・地公・欠2・開減2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								171	
22	CH98	生活介護54・地公・欠2・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%					116	
22	CH99	生活介護54・地公・欠2・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					80	
22	CJ00	生活介護54・欠1・短時間・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			253	
22	CJ01	生活介護54・欠1・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%					174	
22	CJ02	生活介護54・欠1・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					121	
22	CJ03	生活介護54・地公・欠1・短時間・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								244	
22	CJ04	生活介護54・地公・欠1・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%					167	
22	CJ05	生活介護54・地公・欠1・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					116	
22	CJ06	生活介護54・欠2・短時間・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							178	
22	CJ07	生活介護54・欠2・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%					121	
22	CJ08	生活介護54・欠2・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					83	
22	CJ09	生活介護54・地公・欠2・短時間・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								171	
22	CJ10	生活介護54・地公・欠2・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%					116	
22	CJ11	生活介護54・地公・欠2・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					80	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22 9871	生活介護54・欠1・大所・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		364	
22 9872	生活介護54・欠1・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					251	
22 CJ12	生活介護54・欠1・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					176	
22 9873	生活介護54・地公・欠1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								350	
22 9874	生活介護54・地公・欠1・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					242	
22 CJ13	生活介護54・地公・欠1・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					169	
22 CJ14	生活介護54・欠2・大所・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							257	
22 CJ15	生活介護54・欠2・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					176	
22 CJ16	生活介護54・欠2・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					123	
22 CJ17	生活介護54・地公・欠2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								247	
22 CJ18	生活介護54・地公・欠2・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					169	
22 CJ19	生活介護54・地公・欠2・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					118	
22 9875	生活介護54・欠1・開減1・大所・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			176	
22 9876	生活介護54・欠1・未計画1・開減1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					120	
22 CJ20	生活介護54・欠1・未計画2・開減1・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					82	
22 9877	生活介護54・地公・欠1・開減1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								169	
22 9878	生活介護54・地公・欠1・未計画1・開減1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					115	
22 CJ21	生活介護54・地公・欠1・未計画2・開減1・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					79	
22 CJ22	生活介護54・欠2・開減1・大所・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							123	
22 CJ23	生活介護54・欠2・未計画1・開減1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					82	
22 CJ24	生活介護54・欠2・未計画2・開減1・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					55	
22 CJ25	生活介護54・地公・欠2・開減1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								118	
22 CJ26	生活介護54・地公・欠2・未計画1・開減1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					79	
22 CJ27	生活介護54・地公・欠2・未計画2・開減1・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					53	
22 9065	生活介護54・欠1・開減2・大所・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			251	
22 9066	生活介護54・欠1・未計画1・開減2・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					172	
22 CJ28	生活介護54・欠1・未計画2・開減2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					120	
22 9067	生活介護54・地公・欠1・開減2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								242	
22 9068	生活介護54・地公・欠1・未計画1・開減2・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					165	
22 CJ29	生活介護54・地公・欠1・未計画2・開減2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					115	
22 CJ30	生活介護54・欠2・開減2・大所・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							176	
22 CJ31	生活介護54・欠2・未計画1・開減2・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					120	
22 CJ32	生活介護54・欠2・未計画2・開減2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					82	
22 CJ33	生活介護54・地公・欠2・開減2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								169	
22 CJ34	生活介護54・地公・欠2・未計画1・開減2・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					115	
22 CJ35	生活介護54・地公・欠2・未計画2・開減2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					79	
22 CJ36	生活介護54・欠1・短時間・大所・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			251	
22 CJ37	生活介護54・欠1・未計画1・短時間・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					172	
22 CJ38	生活介護54・欠1・未計画2・短時間・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					120	
22 CJ39	生活介護54・地公・欠1・短時間・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								242	
22 CJ40	生活介護54・地公・欠1・未計画1・短時間・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					165	
22 CJ41	生活介護54・地公・欠1・未計画2・短時間・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					115	
22 CJ42	生活介護54・欠2・短時間・大所・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							176	
22 CJ43	生活介護54・欠2・未計画1・短時間・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					120	
22 CJ44	生活介護54・欠2・未計画2・短時間・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					82	
22 CJ45	生活介護54・地公・欠2・短時間・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								169	
22 CJ46	生活介護54・地公・欠2・未計画1・短時間・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					115	
22 CJ47	生活介護54・地公・欠2・未計画2・短時間・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					79	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22 9781	生活介護53・欠1			(四)区分3		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%							339	
22 9782	生活介護53・欠1・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					237	
22 CL40	生活介護53・欠1・未計画2			484 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%					170	
22 9783	生活介護53・地公・欠1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								327	
22 9784	生活介護53・地公・欠1・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					229	
22 CL41	生活介護53・地公・欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					164	
22 CL42	生活介護53・欠2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							242	
22 CL43	生活介護53・欠2・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					169	
22 CL44	生活介護53・欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					121	
22 CL45	生活介護53・地公・欠2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								234	
22 CL46	生活介護53・地公・欠2・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					164	
22 CL47	生活介護53・地公・欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					117	
22 9785	生活介護53・欠1・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			170	
22 9786	生活介護53・欠1・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					119	
22 CL48	生活介護53・欠1・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%					85	
22 9787	生活介護53・地公・欠1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								164	
22 9788	生活介護53・地公・欠1・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					115	
22 CL49	生活介護53・地公・欠1・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%					82	
22 CL50	生活介護53・欠2・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							121	
22 CL51	生活介護53・欠2・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					85	
22 CL52	生活介護53・欠2・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%					61	
22 CL53	生活介護53・地公・欠2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								117	
22 CL54	生活介護53・地公・欠2・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					82	
22 CL55	生活介護53・地公・欠2・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%					59	
22 9789	生活介護53・欠1・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			237	
22 9790	生活介護53・欠1・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					166	
22 CL56	生活介護53・欠1・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					119	
22 9069	生活介護53・地公・欠1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								229	
22 9070	生活介護53・地公・欠1・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					160	
22 CL57	生活介護53・地公・欠1・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					115	
22 CL58	生活介護53・欠2・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							169	
22 CL59	生活介護53・欠2・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					118	
22 CL60	生活介護53・欠2・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					85	
22 CL61	生活介護53・地公・欠2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								164	
22 CL62	生活介護53・地公・欠2・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					115	
22 CL63	生活介護53・地公・欠2・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%					82	
22 CL64	生活介護53・欠1・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			237	
22 CL65	生活介護53・欠1・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					166	
22 CL66	生活介護53・欠1・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%					119	
22 CL67	生活介護53・地公・欠1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								229	
22 CL68	生活介護53・地公・欠1・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					160	
22 CL69	生活介護53・地公・欠1・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%					115	
22 CL70	生活介護53・欠2・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							169	
22 CL71	生活介護53・欠2・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					118	
22 CL72	生活介護53・欠2・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%					85	
22 CL73	生活介護53・地公・欠2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								164	
22 CL74	生活介護53・地公・欠2・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					115	
22 CL75	生活介護53・地公・欠2・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%					82	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22	9831	生活介護53・欠1・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			336	
22	9832	生活介護53・欠1・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					235	
22	CL76	生活介護53・欠1・未計画2・大所												168	
22	9833	生活介護53・地公・欠1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								324	
22	9834	生活介護53・地公・欠1・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					227	
22	CL77	生活介護53・地公・欠1・未計画2・大所												163	
22	CL78	生活介護53・欠2・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							240	
22	CL79	生活介護53・欠2・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					167	
22	CL80	生活介護53・欠2・未計画2・大所												120	
22	CL81	生活介護53・地公・欠2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								232	
22	CL82	生活介護53・地公・欠2・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					163	
22	CL83	生活介護53・地公・欠2・未計画2・大所												116	
22	9835	生活介護53・欠1・開減1・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			168	
22	9836	生活介護53・欠1・未計画1・開減1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					118	
22	CL84	生活介護53・欠1・未計画2・開減1・大所												84	
22	9837	生活介護53・地公・欠1・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								163	
22	9838	生活介護53・地公・欠1・未計画1・開減1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					114	
22	CL85	生活介護53・地公・欠1・未計画2・開減1・大所												81	
22	CL86	生活介護53・欠2・開減1・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							120	
22	CL87	生活介護53・欠2・未計画1・開減1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					84	
22	CL88	生活介護53・欠2・未計画2・開減1・大所												60	
22	CL89	生活介護53・地公・欠2・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								116	
22	CL90	生活介護53・地公・欠2・未計画1・開減1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					81	
22	CL91	生活介護53・地公・欠2・未計画2・開減1・大所												58	
22	9839	生活介護53・欠1・開減2・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			235	
22	9840	生活介護53・欠1・未計画1・開減2・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					165	
22	CL92	生活介護53・欠1・未計画2・開減2・大所												118	
22	9075	生活介護53・地公・欠1・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								227	
22	9076	生活介護53・地公・欠1・未計画1・開減2・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					159	
22	CL93	生活介護53・地公・欠1・未計画2・開減2・大所												114	
22	CL94	生活介護53・欠2・開減2・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							167	
22	CL95	生活介護53・欠2・未計画1・開減2・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					117	
22	CL96	生活介護53・欠2・未計画2・開減2・大所												84	
22	CL97	生活介護53・地公・欠2・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								163	
22	CL98	生活介護53・地公・欠2・未計画1・開減2・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					114	
22	CL99	生活介護53・地公・欠2・未計画2・開減2・大所												81	
22	CM00	生活介護53・欠1・短時間・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			235	
22	CM01	生活介護53・欠1・未計画1・短時間・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					165	
22	CM02	生活介護53・欠1・未計画2・短時間・大所												118	
22	CM03	生活介護53・地公・欠1・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								227	
22	CM04	生活介護53・地公・欠1・未計画1・短時間・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					159	
22	CM05	生活介護53・地公・欠1・未計画2・短時間・大所												114	
22	CM06	生活介護53・欠2・短時間・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							167	
22	CM07	生活介護53・欠2・未計画1・短時間・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					117	
22	CM08	生活介護53・欠2・未計画2・短時間・大所												84	
22	CM09	生活介護53・地公・欠2・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								163	
22	CM10	生活介護53・地公・欠2・未計画1・短時間・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					114	
22	CM11	生活介護53・地公・欠2・未計画2・短時間・大所												81	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22 9879	生活介護53・欠1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						医師配置がない場合 12 単位減算	327	
22 9880	生活介護53・欠1・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					225	
22 CM12	生活介護53・欠1・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					158	
22 9881	生活介護53・地公・欠1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								315	
22 9882	生活介護53・地公・欠1・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					217	
22 CM13	生活介護53・地公・欠1・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					152	
22 CM14	生活介護53・欠2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							230	
22 CM15	生活介護53・欠2・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					157	
22 CM16	生活介護53・欠2・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					109	
22 CM17	生活介護53・地公・欠2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								222	
22 CM18	生活介護53・地公・欠2・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					152	
22 CM19	生活介護53・地公・欠2・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					105	
22 9883	生活介護53・欠1・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			158	
22 9884	生活介護53・欠1・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					107	
22 CM20	生活介護53・欠1・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					73	
22 9885	生活介護53・地公・欠1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								152	
22 9886	生活介護53・地公・欠1・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					103	
22 CM21	生活介護53・地公・欠1・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					70	
22 CM22	生活介護53・欠2・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							109	
22 CM23	生活介護53・欠2・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					73	
22 CM24	生活介護53・欠2・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					49	
22 CM25	生活介護53・地公・欠2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								105	
22 CM26	生活介護53・地公・欠2・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					70	
22 CM27	生活介護53・地公・欠2・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					47	
22 9071	生活介護53・欠1・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			225	
22 9072	生活介護53・欠1・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					154	
22 CM28	生活介護53・欠1・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					107	
22 9073	生活介護53・地公・欠1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								217	
22 9074	生活介護53・地公・欠1・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					148	
22 CM29	生活介護53・地公・欠1・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					103	
22 CM30	生活介護53・欠2・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							157	
22 CM31	生活介護53・欠2・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					106	
22 CM32	生活介護53・欠2・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					73	
22 CM33	生活介護53・地公・欠2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								152	
22 CM34	生活介護53・地公・欠2・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					103	
22 CM35	生活介護53・地公・欠2・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					70	
22 CM36	生活介護53・欠1・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			225	
22 CM37	生活介護53・欠1・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					154	
22 CM38	生活介護53・欠1・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					107	
22 CM39	生活介護53・地公・欠1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								217	
22 CM40	生活介護53・地公・欠1・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					148	
22 CM41	生活介護53・地公・欠1・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					103	
22 CM42	生活介護53・欠2・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							157	
22 CM43	生活介護53・欠2・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					106	
22 CM44	生活介護53・欠2・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					73	
22 CM45	生活介護53・地公・欠2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								152	
22 CM46	生活介護53・地公・欠2・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					103	
22 CM47	生活介護53・地公・欠2・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					70	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22 9887	生活介護53・欠1・大所・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		324	
22 9888	生活介護53・欠1・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				223	
22 CM48	生活介護53・欠1・未計画2・大所・医減											156	
22 9889	生活介護53・地公・欠1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							312	
22 9890	生活介護53・地公・欠1・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				215	
22 CM49	生活介護53・地公・欠1・未計画2・大所・医減											151	
22 CM50	生活介護53・欠2・大所・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						228	
22 CM51	生活介護53・欠2・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				155	
22 CM52	生活介護53・欠2・未計画2・大所・医減											108	
22 CM53	生活介護53・地公・欠2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							220	
22 CM54	生活介護53・地公・欠2・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				151	
22 CM55	生活介護53・地公・欠2・未計画2・大所・医減											104	
22 9891	生活介護53・欠1・開減1・大所・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		156	
22 9892	生活介護53・欠1・未計画1・開減1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				106	
22 CM56	生活介護53・欠1・未計画2・開減1・大所・医減											72	
22 9893	生活介護53・地公・欠1・開減1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							151	
22 9894	生活介護53・地公・欠1・未計画1・開減1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				102	
22 CM57	生活介護53・地公・欠1・未計画2・開減1・大所・医減											69	
22 CM58	生活介護53・欠2・開減1・大所・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						108	
22 CM59	生活介護53・欠2・未計画1・開減1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				72	
22 CM60	生活介護53・欠2・未計画2・開減1・大所・医減											48	
22 CM61	生活介護53・地公・欠2・開減1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							104	
22 CM62	生活介護53・地公・欠2・未計画1・開減1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				69	
22 CM63	生活介護53・地公・欠2・未計画2・開減1・大所・医減											46	
22 9077	生活介護53・欠1・開減2・大所・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		223	
22 9078	生活介護53・欠1・未計画1・開減2・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				153	
22 CM64	生活介護53・欠1・未計画2・開減2・大所・医減											106	
22 9079	生活介護53・地公・欠1・開減2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							215	
22 9080	生活介護53・地公・欠1・未計画1・開減2・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				147	
22 CM65	生活介護53・地公・欠1・未計画2・開減2・大所・医減											102	
22 CM66	生活介護53・欠2・開減2・大所・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						155	
22 CM67	生活介護53・欠2・未計画1・開減2・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				105	
22 CM68	生活介護53・欠2・未計画2・開減2・大所・医減											72	
22 CM69	生活介護53・地公・欠2・開減2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							151	
22 CM70	生活介護53・地公・欠2・未計画1・開減2・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				102	
22 CM71	生活介護53・地公・欠2・未計画2・開減2・大所・医減											69	
22 CM72	生活介護53・欠1・短時間・大所・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		223	
22 CM73	生活介護53・欠1・未計画1・短時間・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				153	
22 CM74	生活介護53・欠1・未計画2・短時間・大所・医減											106	
22 CM75	生活介護53・地公・欠1・短時間・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							215	
22 CM76	生活介護53・地公・欠1・未計画1・短時間・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				147	
22 CM77	生活介護53・地公・欠1・未計画2・短時間・大所・医減											102	
22 CM78	生活介護53・欠2・短時間・大所・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						155	
22 CM79	生活介護53・欠2・未計画1・短時間・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				105	
22 CM80	生活介護53・欠2・未計画2・短時間・大所・医減											72	
22 CM81	生活介護53・地公・欠2・短時間・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							151	
22 CM82	生活介護53・地公・欠2・未計画1・短時間・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				102	
22 CM83	生活介護53・地公・欠2・未計画2・短時間・大所・医減											69	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22 9791	生活介護52・欠1			（五）区分2以下		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						304	
22 9792	生活介護52・欠1・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				213	
22 CP76	生活介護52・欠1・未計画2			434 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%				152	
22 9793	生活介護52・地公・欠1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							293	
22 9794	生活介護52・地公・欠1・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				205	
22 CP77	生活介護52・地公・欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				147	
22 CP78	生活介護52・欠2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						217	
22 CP79	生活介護52・欠2・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				152	
22 CP80	生活介護52・欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				109	
22 CP81	生活介護52・地公・欠2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							210	
22 CP82	生活介護52・地公・欠2・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				147	
22 CP83	生活介護52・地公・欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				105	
22 9795	生活介護52・欠1・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		152	
22 9796	生活介護52・欠1・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				107	
22 CP84	生活介護52・欠1・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				76	
22 9797	生活介護52・地公・欠1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							147	
22 9798	生活介護52・地公・欠1・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				103	
22 CP85	生活介護52・地公・欠1・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				74	
22 CP86	生活介護52・欠2・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						109	
22 CP87	生活介護52・欠2・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				76	
22 CP88	生活介護52・欠2・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				55	
22 CP89	生活介護52・地公・欠2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							105	
22 CP90	生活介護52・地公・欠2・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				74	
22 CP91	生活介護52・地公・欠2・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				53	
22 9799	生活介護52・欠1・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		213	
22 9800	生活介護52・欠1・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				149	
22 CP92	生活介護52・欠1・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				106	
22 9081	生活介護52・地公・欠1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							205	
22 9082	生活介護52・地公・欠1・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				144	
22 CP93	生活介護52・地公・欠1・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				103	
22 CP94	生活介護52・欠2・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						152	
22 CP95	生活介護52・欠2・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				106	
22 CP96	生活介護52・欠2・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				76	
22 CP97	生活介護52・地公・欠2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							147	
22 CP98	生活介護52・地公・欠2・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				103	
22 CP99	生活介護52・地公・欠2・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				74	
22 H270	生活介護52・欠1・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		213	
22 H271	生活介護52・欠1・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				149	
22 H272	生活介護52・欠1・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				106	
22 H273	生活介護52・地公・欠1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							205	
22 H274	生活介護52・地公・欠1・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				144	
22 H275	生活介護52・地公・欠1・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				103	
22 H276	生活介護52・欠2・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						152	
22 H277	生活介護52・欠2・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				106	
22 H278	生活介護52・欠2・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				76	
22 H279	生活介護52・地公・欠2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							147	
22 H280	生活介護52・地公・欠2・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				103	
22 H281	生活介護52・地公・欠2・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				74	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22 9841	生活介護52・欠1・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		301	
22 9842	生活介護52・欠1・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				211	
22 H282	生活介護52・欠1・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				151	
22 9843	生活介護52・地公・欠1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							290	
22 9844	生活介護52・地公・欠1・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				203	
22 H283	生活介護52・地公・欠1・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				146	
22 H284	生活介護52・欠2・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						215	
22 H285	生活介護52・欠2・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				151	
22 H286	生活介護52・欠2・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				108	
22 H287	生活介護52・地公・欠2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							208	
22 H288	生活介護52・地公・欠2・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				146	
22 H289	生活介護52・地公・欠2・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				104	
22 9845	生活介護52・欠1・開減1・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		151	
22 9846	生活介護52・欠1・未計画1・開減1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				106	
22 H290	生活介護52・欠1・未計画2・開減1・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				75	
22 9847	生活介護52・地公・欠1・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							146	
22 9848	生活介護52・地公・欠1・未計画1・開減1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				102	
22 H291	生活介護52・地公・欠1・未計画2・開減1・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				73	
22 H292	生活介護52・欠2・開減1・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						108	
22 H293	生活介護52・欠2・未計画1・開減1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				75	
22 H294	生活介護52・欠2・未計画2・開減1・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				55	
22 H295	生活介護52・地公・欠2・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							104	
22 H296	生活介護52・地公・欠2・未計画1・開減1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				73	
22 H297	生活介護52・地公・欠2・未計画2・開減1・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				53	
22 9849	生活介護52・欠1・開減2・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		211	
22 9850	生活介護52・欠1・未計画1・開減2・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				148	
22 H298	生活介護52・欠1・未計画2・開減2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				105	
22 9087	生活介護52・地公・欠1・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							203	
22 9088	生活介護52・地公・欠1・未計画1・開減2・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				143	
22 H299	生活介護52・地公・欠1・未計画2・開減2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				102	
22 H300	生活介護52・欠2・開減2・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						151	
22 H301	生活介護52・欠2・未計画1・開減2・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				105	
22 H302	生活介護52・欠2・未計画2・開減2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				75	
22 H303	生活介護52・地公・欠2・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							146	
22 H304	生活介護52・地公・欠2・未計画1・開減2・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				102	
22 H305	生活介護52・地公・欠2・未計画2・開減2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				73	
22 H306	生活介護52・欠1・短時間・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		211	
22 H307	生活介護52・欠1・未計画1・短時間・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				148	
22 H308	生活介護52・欠1・未計画2・短時間・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				105	
22 H309	生活介護52・地公・欠1・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							203	
22 H310	生活介護52・地公・欠1・未計画1・短時間・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				143	
22 H311	生活介護52・地公・欠1・未計画2・短時間・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				102	
22 H312	生活介護52・欠2・短時間・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						151	
22 H313	生活介護52・欠2・未計画1・短時間・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				105	
22 H314	生活介護52・欠2・未計画2・短時間・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				75	
22 H315	生活介護52・地公・欠2・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							146	
22 H316	生活介護52・地公・欠2・未計画1・短時間・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				102	
22 H317	生活介護52・地公・欠2・未計画2・短時間・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				73	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22 9895	生活介護52・欠1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						医師配置がない場合 12 単位減算	292	
22 9896	生活介護52・欠1・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					201	
22 H318	生活介護52・欠1・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					140	
22 9897	生活介護52・地公・欠1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								281	
22 9898	生活介護52・地公・欠1・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					193	
22 H319	生活介護52・地公・欠1・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					135	
22 H320	生活介護52・欠2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							205	
22 H321	生活介護52・欠2・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					140	
22 H322	生活介護52・欠2・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					97	
22 H323	生活介護52・地公・欠2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								198	
22 H324	生活介護52・地公・欠2・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					135	
22 H325	生活介護52・地公・欠2・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					93	
22 9899	生活介護52・欠1・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			140	
22 9900	生活介護52・欠1・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					95	
22 H326	生活介護52・欠1・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					64	
22 9901	生活介護52・地公・欠1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								135	
22 9902	生活介護52・地公・欠1・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					91	
22 H327	生活介護52・地公・欠1・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					62	
22 H328	生活介護52・欠2・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							97	
22 H329	生活介護52・欠2・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					64	
22 H330	生活介護52・欠2・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					43	
22 H331	生活介護52・地公・欠2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								93	
22 H332	生活介護52・地公・欠2・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					62	
22 H333	生活介護52・地公・欠2・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					41	
22 9083	生活介護52・欠1・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			201	
22 9084	生活介護52・欠1・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					137	
22 H334	生活介護52・欠1・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					94	
22 9085	生活介護52・地公・欠1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								193	
22 9086	生活介護52・地公・欠1・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					132	
22 H335	生活介護52・地公・欠1・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					91	
22 H336	生活介護52・欠2・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							140	
22 H337	生活介護52・欠2・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					94	
22 H338	生活介護52・欠2・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					64	
22 H339	生活介護52・地公・欠2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								135	
22 H340	生活介護52・地公・欠2・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					91	
22 H341	生活介護52・地公・欠2・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					62	
22 H342	生活介護52・欠1・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			201	
22 H343	生活介護52・欠1・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					137	
22 H344	生活介護52・欠1・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					94	
22 H345	生活介護52・地公・欠1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								193	
22 H346	生活介護52・地公・欠1・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					132	
22 H347	生活介護52・地公・欠1・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					91	
22 H348	生活介護52・欠2・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							140	
22 H349	生活介護52・欠2・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					94	
22 H350	生活介護52・欠2・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					64	
22 H351	生活介護52・地公・欠2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								135	
22 H352	生活介護52・地公・欠2・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					91	
22 H353	生活介護52・地公・欠2・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%					62	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22	9903	生活介護52・欠1・大所・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			289	
22	9904	生活介護52・欠1・未計画1・大所・医減												199	
22	H354	生活介護52・欠1・未計画2・大所・医減												139	
22	9905	生活介護52・地公・欠1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								278	
22	9906	生活介護52・地公・欠1・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					191	
22	H355	生活介護52・地公・欠1・未計画2・大所・医減												134	
22	H356	生活介護52・欠2・大所・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							203	
22	H357	生活介護52・欠2・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					139	
22	H358	生活介護52・欠2・未計画2・大所・医減												96	
22	H359	生活介護52・地公・欠2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								196	
22	H360	生活介護52・地公・欠2・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					134	
22	H361	生活介護52・地公・欠2・未計画2・大所・医減												92	
22	9907	生活介護52・欠1・開減1・大所・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			139	
22	9908	生活介護52・欠1・未計画1・開減1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					94	
22	H362	生活介護52・欠1・未計画2・開減1・大所・医減												63	
22	9909	生活介護52・地公・欠1・開減1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								134	
22	9910	生活介護52・地公・欠1・未計画1・開減1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					90	
22	H363	生活介護52・地公・欠1・未計画2・開減1・大所・医減												61	
22	H364	生活介護52・欠2・開減1・大所・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							96	
22	H365	生活介護52・欠2・未計画1・開減1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					63	
22	H366	生活介護52・欠2・未計画2・開減1・大所・医減												43	
22	H367	生活介護52・地公・欠2・開減1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								92	
22	H368	生活介護52・地公・欠2・未計画1・開減1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					61	
22	H369	生活介護52・地公・欠2・未計画2・開減1・大所・医減												41	
22	9089	生活介護52・欠1・開減2・大所・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			199	
22	9090	生活介護52・欠1・未計画1・開減2・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					136	
22	CR00	生活介護52・欠1・未計画2・開減2・大所・医減												93	
22	9091	生活介護52・地公・欠1・開減2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								191	
22	9092	生活介護52・地公・欠1・未計画1・開減2・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					131	
22	CR01	生活介護52・地公・欠1・未計画2・開減2・大所・医減												90	
22	CR02	生活介護52・欠2・開減2・大所・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							139	
22	CR03	生活介護52・欠2・未計画1・開減2・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					93	
22	CR04	生活介護52・欠2・未計画2・開減2・大所・医減												63	
22	CR05	生活介護52・地公・欠2・開減2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								134	
22	CR06	生活介護52・地公・欠2・未計画1・開減2・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					90	
22	CR07	生活介護52・地公・欠2・未計画2・開減2・大所・医減												61	
22	CR08	生活介護52・欠1・短時間・大所・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			199	
22	CR09	生活介護52・欠1・未計画1・短時間・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					136	
22	CR10	生活介護52・欠1・未計画2・短時間・大所・医減												93	
22	CR11	生活介護52・地公・欠1・短時間・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								191	
22	CR12	生活介護52・地公・欠1・未計画1・短時間・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					131	
22	CR13	生活介護52・地公・欠1・未計画2・短時間・大所・医減												90	
22	CR14	生活介護52・欠2・短時間・大所・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							139	
22	CR15	生活介護52・欠2・未計画1・短時間・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					93	
22	CR16	生活介護52・欠2・未計画2・短時間・大所・医減												63	
22	CR17	生活介護52・地公・欠2・短時間・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								134	
22	CR18	生活介護52・地公・欠2・未計画1・短時間・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					90	
22	CR19	生活介護52・地公・欠2・未計画2・短時間・大所・医減												61	
22	KZ12	生活介護116・欠1	イ 生活介護サービス費	(1) 定員5人以下	3時間未満	(一)区分6 669 単位	看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				医師配置がない場合 12 単位減算	468	1日につき
22	KZ13	生活介護116・欠1・未計画1												328	
22	KZ14	生活介護116・欠1・未計画2												234	
22	KZ15	生活介護116・地公・欠1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								452	
22	KZ16	生活介護116・地公・欠1・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					316	
22	KZ17	生活介護116・地公・欠1・未計画2												226	
22	KZ18	生活介護116・欠2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							335	
22	KZ19	生活介護116・欠2・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					235	
22	KZ20	生活介護116・欠2・未計画2												168	
22	KZ21	生活介護116・地公・欠2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								323	
22	KZ22	生活介護116・地公・欠2・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					226	
22	KZ23	生活介護116・地公・欠2・未計画2												162	
22	KZ24	生活介護116・欠1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%							456	
22	KZ25	生活介護116・欠1・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					316	
22	KZ26	生活介護116・欠1・未計画2・医減												222	
22	KZ27	生活介護116・地公・欠1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								440	
22	KZ28	生活介護116・地公・欠1・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					304	
22	KZ29	生活介護116・地公・欠1・未計画2・医減												214	
22	KZ30	生活介護116・欠2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							323	
22	KZ31	生活介護116・欠2・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					223	
22	KZ32	生活介護116・欠2・未計画2・医減												156	
22	KZ33	生活介護116・地公・欠2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								311	
22	KZ34	生活介護116・地公・欠2・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					214	
22	KZ35	生活介護116・地公・欠2・未計画2・医減												150	
22	KZ36	生活介護115・欠1				(二)区分5 500 単位	看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%							350	
22	KZ37	生活介護115・欠1・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					245	
22	KZ38	生活介護115・欠1・未計画2												175	
22	KZ39	生活介護115・地公・欠1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								338	
22	KZ40	生活介護115・地公・欠1・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					237	
22	KZ41	生活介護115・地公・欠1・未計画2												169	
22	KZ42	生活介護115・欠2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							250	
22	KZ43	生活介護115・欠2・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					175	
22	KZ44	生活介護115・欠2・未計画2												125	
22	KZ45	生活介護115・地公・欠2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								242	
22	KZ46	生活介護115・地公・欠2・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					169	
22	KZ47	生活介護115・地公・欠2・未計画2												121	
22	KZ48	生活介護115・欠1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						医師配置がない場合 12 単位減算	338	
22	KZ49	生活介護115・欠1・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					233	
22	KZ50	生活介護115・欠1・未計画2・医減												163	
22	KZ51	生活介護115・地公・欠1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								326	
22	KZ52	生活介護115・地公・欠1・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					225	
22	KZ53	生活介護115・地公・欠1・未計画2・医減												157	
22	KZ54	生活介護115・欠2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							238	
22	KZ55	生活介護115・欠2・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					163	
22	KZ56	生活介護115・欠2・未計画2・医減												113	
22	KZ57	生活介護115・地公・欠2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								230	
22	KZ58	生活介護115・地公・欠2・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%					157	
22	KZ59	生活介護115・地公・欠2・未計画2・医減												109	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	KZ60	生活介護114・欠1	イ 生活介護サービス費	(1) 定員5人以下	3時間未満	(三)区分4 347 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			243	1日につき
22	KZ61	生活介護114・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			170	
22	KZ62	生活介護114・欠1・未計画2											122	
22	KZ63	生活介護114・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						235	
22	KZ64	生活介護114・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			165	
22	KZ65	生活介護114・地公・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			118	
22	KZ66	生活介護114・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					174	
22	KZ67	生活介護114・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			122	
22	KZ68	生活介護114・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			87	
22	KZ69	生活介護114・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						168	
22	KZ70	生活介護114・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			118	
22	KZ71	生活介護114・地公・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			84	
22	KZ72	生活介護114・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算	231	
22	KZ73	生活介護114・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			158	
22	KZ74	生活介護114・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			110	
22	KZ75	生活介護114・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						223	
22	KZ76	生活介護114・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			153	
22	KZ77	生活介護114・地公・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			106	
22	KZ78	生活介護114・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 50%					162	
22	KZ79	生活介護114・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			110	
22	KZ80	生活介護114・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			75	
22	KZ81	生活介護114・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						156	
22	KZ82	生活介護114・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			106	
22	KZ83	生活介護114・地公・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			72	
22	KZ84	生活介護113・欠1				(四)区分3 310 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					217	
22	KZ85	生活介護113・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			152	
22	KZ86	生活介護113・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			109	
22	KZ87	生活介護113・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						209	
22	KZ88	生活介護113・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			146	
22	KZ89	生活介護113・地公・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			105	
22	KZ90	生活介護113・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					155	
22	KZ91	生活介護113・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			109	
22	KZ92	生活介護113・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			78	
22	KZ93	生活介護113・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						150	
22	KZ94	生活介護113・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			105	
22	KZ95	生活介護113・地公・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			75	
22	KZ96	生活介護113・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算	205	
22	KZ97	生活介護113・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			140	
22	KZ98	生活介護113・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			97	
22	KZ99	生活介護113・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						197	
22	L001	生活介護113・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			134	
22	L002	生活介護113・地公・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			93	
22	L003	生活介護113・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					143	
22	L004	生活介護113・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			97	
22	L005	生活介護113・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			66	
22	L006	生活介護113・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						138	
22	L007	生活介護113・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			93	
22	L008	生活介護113・地公・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			63	
22	L009	生活介護112・欠1				(五)区分2以下 283 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					198	
22	L010	生活介護112・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			139	
22	L011	生活介護112・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			99	
22	L012	生活介護112・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						191	
22	L013	生活介護112・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			134	
22	L014	生活介護112・地公・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			96	
22	L015	生活介護112・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					142	
22	L016	生活介護112・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			99	
22	L017	生活介護112・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			71	
22	L018	生活介護112・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						137	
22	L019	生活介護112・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			96	
22	L020	生活介護112・地公・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			69	
22	L021	生活介護112・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算	186	
22	L022	生活介護112・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			127	
22	L023	生活介護112・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			87	
22	L024	生活介護112・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						179	
22	L025	生活介護112・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			122	
22	L026	生活介護112・地公・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			84	
22	L027	生活介護112・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					130	
22	L028	生活介護112・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			87	
22	L029	生活介護112・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			59	
22	L030	生活介護112・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						125	
22	L031	生活介護112・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			84	
22	L032	生活介護112・地公・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			57	
22	L033	生活介護126・欠1			3時間以上4時間未満	(一)区分6 836 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					585	
22	L034	生活介護126・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			410	
22	L035	生活介護126・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			293	
22	L036	生活介護126・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						565	
22	L037	生活介護126・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			396	
22	L038	生活介護126・地公・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			283	
22	L039	生活介護126・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					418	
22	L040	生活介護126・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			293	
22	L041	生活介護126・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			209	
22	L042	生活介護126・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						404	
22	L043	生活介護126・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			283	
22	L044	生活介護126・地公・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			202	
22	L045	生活介護126・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算	573	
22	L046	生活介護126・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			398	
22	L047	生活介護126・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			281	
22	L048	生活介護126・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						553	
22	L049	生活介護126・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			384	
22	L050	生活介護126・地公・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			271	
22	L051	生活介護126・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					406	
22	L052	生活介護126・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			281	
22	L053	生活介護126・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			197	
22	L054	生活介護126・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						392	
22	L055	生活介護126・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			271	
22	L056	生活介護126・地公・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			190	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	L057	生活介護125・欠1	イ 生活介護サービス費	(1) 定員5人以下	3時間以上4時間未満	(二)区分5 625 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			438	1日につき
22	L058	生活介護125・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			307	
22	L059	生活介護125・欠1・未計画2											219	
22	L060	生活介護125・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						422	
22	L061	生活介護125・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			295	
22	L062	生活介護125・地公・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			211	
22	L063	生活介護125・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					313	
22	L064	生活介護125・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			219	
22	L065	生活介護125・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			157	
22	L066	生活介護125・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						302	
22	L067	生活介護125・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			211	
22	L068	生活介護125・地公・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			151	
22	L069	生活介護125・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算	426	
22	L070	生活介護125・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			295	
22	L071	生活介護125・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			207	
22	L072	生活介護125・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						410	
22	L073	生活介護125・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			283	
22	L074	生活介護125・地公・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			199	
22	L075	生活介護125・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					301	
22	L076	生活介護125・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			207	
22	L077	生活介護125・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			145	
22	L078	生活介護125・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						290	
22	L079	生活介護125・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			199	
22	L080	生活介護125・地公・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			139	
22	L081	生活介護124・欠1				(三)区分4 434 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					304	
22	L082	生活介護124・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			213	
22	L083	生活介護124・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			152	
22	L084	生活介護124・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						293	
22	L085	生活介護124・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			205	
22	L086	生活介護124・地公・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			147	
22	L087	生活介護124・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					217	
22	L088	生活介護124・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			152	
22	L089	生活介護124・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			109	
22	L090	生活介護124・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						210	
22	L091	生活介護124・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			147	
22	L092	生活介護124・地公・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			105	
22	L093	生活介護124・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算	292	
22	L094	生活介護124・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			201	
22	L095	生活介護124・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			140	
22	L096	生活介護124・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						281	
22	L097	生活介護124・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			193	
22	L098	生活介護124・地公・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			135	
22	L099	生活介護124・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					205	
22	L100	生活介護124・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			140	
22	L101	生活介護124・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			97	
22	L102	生活介護124・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						198	
22	L103	生活介護124・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			135	
22	L104	生活介護124・地公・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			93	
22	L105	生活介護123・欠1				(四)区分3 387 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					271	
22	L106	生活介護123・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			190	
22	L107	生活介護123・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			136	
22	L108	生活介護123・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						261	
22	L109	生活介護123・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			183	
22	L110	生活介護123・地公・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			131	
22	L111	生活介護123・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					194	
22	L112	生活介護123・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			136	
22	L113	生活介護123・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			97	
22	L114	生活介護123・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						187	
22	L115	生活介護123・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			131	
22	L116	生活介護123・地公・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			94	
22	L117	生活介護123・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算	259	
22	L118	生活介護123・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			178	
22	L119	生活介護123・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			124	
22	L120	生活介護123・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						249	
22	L121	生活介護123・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			171	
22	L122	生活介護123・地公・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			119	
22	L123	生活介護123・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					182	
22	L124	生活介護123・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			124	
22	L125	生活介護123・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			85	
22	L126	生活介護123・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						175	
22	L127	生活介護123・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			119	
22	L128	生活介護123・地公・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			82	
22	L129	生活介護122・欠1				(五)区分2以下 353 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					247	
22	L130	生活介護122・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			173	
22	L131	生活介護122・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			124	
22	L132	生活介護122・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						239	
22	L133	生活介護122・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			167	
22	L134	生活介護122・地公・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			120	
22	L135	生活介護122・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					177	
22	L136	生活介護122・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			124	
22	L137	生活介護122・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			89	
22	L138	生活介護122・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						171	
22	L139	生活介護122・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			120	
22	L140	生活介護122・地公・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			86	
22	L141	生活介護122・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算	235	
22	L142	生活介護122・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			161	
22	L143	生活介護122・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			112	
22	L144	生活介護122・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						227	
22	L145	生活介護122・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			155	
22	L146	生活介護122・地公・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			108	
22	L147	生活介護122・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					165	
22	L148	生活介護122・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			112	
22	L149	生活介護122・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			77	
22	L150	生活介護122・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						159	
22	L151	生活介護122・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			108	
22	L152	生活介護122・地公・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			74	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	L153	生活介護136・欠1	イ 生活介護サービス費	(1) 定員5人以下	4時間以上5時間未満	(一)区分6 1,003 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			702	1日につき
22	L154	生活介護136・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			491	
22	L155	生活介護136・欠1・未計画2											351	
22	L156	生活介護136・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			678	
22	L157	生活介護136・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			475	
22	L158	生活介護136・地公・欠1・未計画2											339	
22	L159	生活介護136・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			502	
22	L160	生活介護136・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			351	
22	L161	生活介護136・欠2・未計画2											251	
22	L162	生活介護136・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			484	
22	L163	生活介護136・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			339	
22	L164	生活介護136・地公・欠2・未計画2											242	
22	L165	生活介護136・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	690	
22	L166	生活介護136・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			479	
22	L167	生活介護136・欠1・未計画2・医減											339	
22	L168	生活介護136・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			666	
22	L169	生活介護136・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			463	
22	L170	生活介護136・地公・欠1・未計画2・医減											327	
22	L171	生活介護136・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			490	
22	L172	生活介護136・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			339	
22	L173	生活介護136・欠2・未計画2・医減											239	
22	L174	生活介護136・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			472	
22	L175	生活介護136・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			327	
22	L176	生活介護136・地公・欠2・未計画2・医減											230	
22	L177	生活介護135・欠1				(二)区分5 750 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			525	
22	L178	生活介護135・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			368	
22	L179	生活介護135・欠1・未計画2											263	
22	L180	生活介護135・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			507	
22	L181	生活介護135・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			355	
22	L182	生活介護135・地公・欠1・未計画2											254	
22	L183	生活介護135・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			375	
22	L184	生活介護135・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			263	
22	L185	生活介護135・欠2・未計画2											188	
22	L186	生活介護135・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			362	
22	L187	生活介護135・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			253	
22	L188	生活介護135・地公・欠2・未計画2											181	
22	L189	生活介護135・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	513	
22	L190	生活介護135・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			356	
22	L191	生活介護135・欠1・未計画2・医減											251	
22	L192	生活介護135・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			495	
22	L193	生活介護135・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			343	
22	L194	生活介護135・地公・欠1・未計画2・医減											242	
22	L195	生活介護135・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			363	
22	L196	生活介護135・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			251	
22	L197	生活介護135・欠2・未計画2・医減											176	
22	L198	生活介護135・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			350	
22	L199	生活介護135・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			241	
22	L200	生活介護135・地公・欠2・未計画2・医減											169	
22	L201	生活介護134・欠1				(三)区分4 520 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			364	
22	L202	生活介護134・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			255	
22	L203	生活介護134・欠1・未計画2											182	
22	L204	生活介護134・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			351	
22	L205	生活介護134・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			246	
22	L206	生活介護134・地公・欠1・未計画2											176	
22	L207	生活介護134・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			260	
22	L208	生活介護134・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			182	
22	L209	生活介護134・欠2・未計画2											130	
22	L210	生活介護134・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			251	
22	L211	生活介護134・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			176	
22	L212	生活介護134・地公・欠2・未計画2											126	
22	L213	生活介護134・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	352	
22	L214	生活介護134・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			243	
22	L215	生活介護134・欠1・未計画2・医減											170	
22	L216	生活介護134・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			339	
22	L217	生活介護134・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			234	
22	L218	生活介護134・地公・欠1・未計画2・医減											164	
22	L219	生活介護134・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			248	
22	L220	生活介護134・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			170	
22	L221	生活介護134・欠2・未計画2・医減											118	
22	L222	生活介護134・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			239	
22	L223	生活介護134・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			164	
22	L224	生活介護134・地公・欠2・未計画2・医減											114	
22	L225	生活介護133・欠1				(四)区分3 465 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			326	
22	L226	生活介護133・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			228	
22	L227	生活介護133・欠1・未計画2											163	
22	L228	生活介護133・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			314	
22	L229	生活介護133・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			220	
22	L230	生活介護133・地公・欠1・未計画2											157	
22	L231	生活介護133・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			233	
22	L232	生活介護133・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			163	
22	L233	生活介護133・欠2・未計画2											117	
22	L234	生活介護133・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			225	
22	L235	生活介護133・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			158	
22	L236	生活介護133・地公・欠2・未計画2											113	
22	L237	生活介護133・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	314	
22	L238	生活介護133・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			216	
22	L239	生活介護133・欠1・未計画2・医減											151	
22	L240	生活介護133・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			302	
22	L241	生活介護133・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			208	
22	L242	生活介護133・地公・欠1・未計画2・医減											145	
22	L243	生活介護133・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			221	
22	L244	生活介護133・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			151	
22	L245	生活介護133・欠2・未計画2・医減											105	
22	L246	生活介護133・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			213	
22	L247	生活介護133・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			146	
22	L248	生活介護133・地公・欠2・未計画2・医減											101	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	L249	生活介護132・欠1	イ 生活介護サービス費	(1) 定員5人以下	4時間以上5時間未満	(五)区分2以下 423 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		296	1日につき
22	L250	生活介護132・欠1・未計画1										207	
22	L251	生活介護132・欠1・未計画2										148	
22	L252	生活介護132・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					286	
22	L253	生活介護132・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		200	
22	L254	生活介護132・地公・欠1・未計画2										143	
22	L255	生活介護132・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		212	
22	L256	生活介護132・欠2・未計画1										148	
22	L257	生活介護132・欠2・未計画2										106	
22	L258	生活介護132・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					204	
22	L259	生活介護132・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		143	
22	L260	生活介護132・地公・欠2・未計画2										102	
22	L261	生活介護132・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	284	
22	L262	生活介護132・欠1・未計画1・医減										195	
22	L263	生活介護132・欠1・未計画2・医減										136	
22	L264	生活介護132・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		274	
22	L265	生活介護132・地公・欠1・未計画1・医減										188	
22	L266	生活介護132・地公・欠1・未計画2・医減										131	
22	L267	生活介護132・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		200	
22	L268	生活介護132・欠2・未計画1・医減										136	
22	L269	生活介護132・欠2・未計画2・医減										94	
22	L270	生活介護132・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					192	
22	L271	生活介護132・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		131	
22	L272	生活介護132・地公・欠2・未計画2・医減										90	
22	L273	生活介護146・欠1			5時間以上6時間未満	(一)区分6 1,170 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		819	
22	L274	生活介護146・欠1・未計画1										573	
22	L275	生活介護146・欠1・未計画2										410	
22	L276	生活介護146・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					790	
22	L277	生活介護146・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		553	
22	L278	生活介護146・地公・欠1・未計画2										395	
22	L279	生活介護146・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		585	
22	L280	生活介護146・欠2・未計画1										410	
22	L281	生活介護146・欠2・未計画2										293	
22	L282	生活介護146・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					565	
22	L283	生活介護146・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		396	
22	L284	生活介護146・地公・欠2・未計画2										283	
22	L285	生活介護146・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	807	
22	L286	生活介護146・欠1・未計画1・医減										561	
22	L287	生活介護146・欠1・未計画2・医減										398	
22	L288	生活介護146・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		778	
22	L289	生活介護146・地公・欠1・未計画1・医減										541	
22	L290	生活介護146・地公・欠1・未計画2・医減										383	
22	L291	生活介護146・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		573	
22	L292	生活介護146・欠2・未計画1・医減										398	
22	L293	生活介護146・欠2・未計画2・医減										281	
22	L294	生活介護146・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					553	
22	L295	生活介護146・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		384	
22	L296	生活介護146・地公・欠2・未計画2・医減										271	
22	L297	生活介護145・欠1				(二)区分5 875 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		613	
22	L298	生活介護145・欠1・未計画1										429	
22	L299	生活介護145・欠1・未計画2										307	
22	L300	生活介護145・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					591	
22	L301	生活介護145・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		414	
22	L302	生活介護145・地公・欠1・未計画2										296	
22	L303	生活介護145・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		438	
22	L304	生活介護145・欠2・未計画1										307	
22	L305	生活介護145・欠2・未計画2										219	
22	L306	生活介護145・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					422	
22	L307	生活介護145・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		295	
22	L308	生活介護145・地公・欠2・未計画2										211	
22	L309	生活介護145・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	601	
22	L310	生活介護145・欠1・未計画1・医減										417	
22	L311	生活介護145・欠1・未計画2・医減										295	
22	L312	生活介護145・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		579	
22	L313	生活介護145・地公・欠1・未計画1・医減										402	
22	L314	生活介護145・地公・欠1・未計画2・医減										284	
22	L315	生活介護145・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		426	
22	L316	生活介護145・欠2・未計画1・医減										295	
22	L317	生活介護145・欠2・未計画2・医減										207	
22	L318	生活介護145・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					410	
22	L319	生活介護145・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		283	
22	L320	生活介護145・地公・欠2・未計画2・医減										199	
22	L321	生活介護144・欠1				(三)区分4 607 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		425	
22	L322	生活介護144・欠1・未計画1										298	
22	L323	生活介護144・欠1・未計画2										213	
22	L324	生活介護144・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					410	
22	L325	生活介護144・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		287	
22	L326	生活介護144・地公・欠1・未計画2										205	
22	L327	生活介護144・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		304	
22	L328	生活介護144・欠2・未計画1										213	
22	L329	生活介護144・欠2・未計画2										152	
22	L330	生活介護144・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					293	
22	L331	生活介護144・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		205	
22	L332	生活介護144・地公・欠2・未計画2										147	
22	L333	生活介護144・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	413	
22	L334	生活介護144・欠1・未計画1・医減										286	
22	L335	生活介護144・欠1・未計画2・医減										201	
22	L336	生活介護144・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		398	
22	L337	生活介護144・地公・欠1・未計画1・医減										275	
22	L338	生活介護144・地公・欠1・未計画2・医減										193	
22	L339	生活介護144・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		292	
22	L340	生活介護144・欠2・未計画1・医減										201	
22	L341	生活介護144・欠2・未計画2・医減										140	
22	L342	生活介護144・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					281	
22	L343	生活介護144・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		193	
22	L344	生活介護144・地公・欠2・未計画2・医減										135	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	L345	生活介護143・欠1	イ 生活介護サービス費	(1) 定員5人以下	5時間以上6時間未満	(四)区分3 543 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	380	1日につき
22	L346	生活介護143・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		266	
22	L347	生活介護143・欠1・未計画2										190	
22	L348	生活介護143・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		367	
22	L349	生活介護143・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		257	
22	L350	生活介護143・地公・欠1・未計画2										184	
22	L351	生活介護143・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		272	
22	L352	生活介護143・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		190	
22	L353	生活介護143・欠2・未計画2										136	
22	L354	生活介護143・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		262	
22	L355	生活介護143・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		183	
22	L356	生活介護143・地公・欠2・未計画2										131	
22	L357	生活介護143・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		368	
22	L358	生活介護143・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		254	
22	L359	生活介護143・欠1・未計画2・医減										178	
22	L360	生活介護143・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		355	
22	L361	生活介護143・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		245	
22	L362	生活介護143・地公・欠1・未計画2・医減										172	
22	L363	生活介護143・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		260	
22	L364	生活介護143・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		178	
22	L365	生活介護143・欠2・未計画2・医減										124	
22	L366	生活介護143・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		250	
22	L367	生活介護143・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		171	
22	L368	生活介護143・地公・欠2・未計画2・医減										119	
22	L369	生活介護142・欠1				(五)区分2以下 495 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		347	
22	L370	生活介護142・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		243	
22	L371	生活介護142・欠1・未計画2										174	
22	L372	生活介護142・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		335	
22	L373	生活介護142・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		235	
22	L374	生活介護142・地公・欠1・未計画2										168	
22	L375	生活介護142・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		248	
22	L376	生活介護142・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		174	
22	L377	生活介護142・欠2・未計画2										124	
22	L378	生活介護142・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		239	
22	L379	生活介護142・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		167	
22	L380	生活介護142・地公・欠2・未計画2										120	
22	L381	生活介護142・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	335	
22	L382	生活介護142・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		231	
22	L383	生活介護142・欠1・未計画2・医減										162	
22	L384	生活介護142・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		323	
22	L385	生活介護142・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		223	
22	L386	生活介護142・地公・欠1・未計画2・医減										156	
22	L387	生活介護142・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		236	
22	L388	生活介護142・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		162	
22	L389	生活介護142・欠2・未計画2・医減										112	
22	L390	生活介護142・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		227	
22	L391	生活介護142・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		155	
22	L392	生活介護142・地公・欠2・未計画2・医減										108	
22	L393	生活介護156・欠1			6時間以上7時間未満	(一)区分6 1,628 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		1,140	
22	L394	生活介護156・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		798	
22	L395	生活介護156・欠1・未計画2										570	
22	L396	生活介護156・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		1,100	
22	L397	生活介護156・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		770	
22	L398	生活介護156・地公・欠1・未計画2										550	
22	L399	生活介護156・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		814	
22	L400	生活介護156・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		570	
22	L401	生活介護156・欠2・未計画2										407	
22	L402	生活介護156・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		786	
22	L403	生活介護156・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		550	
22	L404	生活介護156・地公・欠2・未計画2										393	
22	L405	生活介護156・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	1,128	
22	L406	生活介護156・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		786	
22	L407	生活介護156・欠1・未計画2・医減										558	
22	L408	生活介護156・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		1,088	
22	L409	生活介護156・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		758	
22	L410	生活介護156・地公・欠1・未計画2・医減										538	
22	L411	生活介護156・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		802	
22	L412	生活介護156・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		558	
22	L413	生活介護156・欠2・未計画2・医減										395	
22	L414	生活介護156・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		774	
22	L415	生活介護156・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		538	
22	L416	生活介護156・地公・欠2・未計画2・医減										381	
22	L417	生活介護155・欠1				(二)区分5 1,218 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		853	
22	L418	生活介護155・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		597	
22	L419	生活介護155・欠1・未計画2										427	
22	L420	生活介護155・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		823	
22	L421	生活介護155・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		576	
22	L422	生活介護155・地公・欠1・未計画2										412	
22	L423	生活介護155・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		609	
22	L424	生活介護155・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		426	
22	L425	生活介護155・欠2・未計画2										305	
22	L426	生活介護155・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		588	
22	L427	生活介護155・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		412	
22	L428	生活介護155・地公・欠2・未計画2										294	
22	L429	生活介護155・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	841	
22	L430	生活介護155・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		585	
22	L431	生活介護155・欠1・未計画2・医減										415	
22	L432	生活介護155・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		811	
22	L433	生活介護155・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		564	
22	L434	生活介護155・地公・欠1・未計画2・医減										400	
22	L435	生活介護155・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		597	
22	L436	生活介護155・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		414	
22	L437	生活介護155・欠2・未計画2・医減										293	
22	L438	生活介護155・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		576	
22	L439	生活介護155・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		400	
22	L440	生活介護155・地公・欠2・未計画2・医減										282	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	L441	生活介護154・欠1	イ 生活介護サービス費	(1) 定員5人以下	6時間以上7時間未満	(三)区分4 845 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	592	1日につき
22	L442	生活介護154・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			414	
22	L443	生活介護154・欠1・未計画2											296	
22	L444	生活介護154・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			571	
22	L445	生活介護154・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			400	
22	L446	生活介護154・地公・欠1・未計画2											286	
22	L447	生活介護154・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			423	
22	L448	生活介護154・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			296	
22	L449	生活介護154・欠2・未計画2											212	
22	L450	生活介護154・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			408	
22	L451	生活介護154・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			286	
22	L452	生活介護154・地公・欠2・未計画2											204	
22	L453	生活介護154・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			580	
22	L454	生活介護154・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			402	
22	L455	生活介護154・欠1・未計画2・医減											284	
22	L456	生活介護154・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			559	
22	L457	生活介護154・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			388	
22	L458	生活介護154・地公・欠1・未計画2・医減											274	
22	L459	生活介護154・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			411	
22	L460	生活介護154・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			284	
22	L461	生活介護154・欠2・未計画2・医減											200	
22	L462	生活介護154・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			396	
22	L463	生活介護154・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			274	
22	L464	生活介護154・地公・欠2・未計画2・医減											192	
22	L465	生活介護153・欠1				(四)区分3 755 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	529	
22	L466	生活介護153・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			370	
22	L467	生活介護153・欠1・未計画2											265	
22	L468	生活介護153・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			510	
22	L469	生活介護153・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			357	
22	L470	生活介護153・地公・欠1・未計画2											255	
22	L471	生活介護153・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			378	
22	L472	生活介護153・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			265	
22	L473	生活介護153・欠2・未計画2											189	
22	L474	生活介護153・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			365	
22	L475	生活介護153・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			256	
22	L476	生活介護153・地公・欠2・未計画2											183	
22	L477	生活介護153・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	517	
22	L478	生活介護153・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			358	
22	L479	生活介護153・欠1・未計画2・医減											253	
22	L480	生活介護153・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			498	
22	L481	生活介護153・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			345	
22	L482	生活介護153・地公・欠1・未計画2・医減											243	
22	L483	生活介護153・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			366	
22	L484	生活介護153・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			253	
22	L485	生活介護153・欠2・未計画2・医減											177	
22	L486	生活介護153・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			353	
22	L487	生活介護153・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			244	
22	L488	生活介護153・地公・欠2・未計画2・医減											171	
22	L489	生活介護152・欠1				(五)区分2以下 689 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			482	
22	L490	生活介護152・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			337	
22	L491	生活介護152・欠1・未計画2											241	
22	L492	生活介護152・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			466	
22	L493	生活介護152・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			326	
22	L494	生活介護152・地公・欠1・未計画2											233	
22	L495	生活介護152・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			345	
22	L496	生活介護152・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			242	
22	L497	生活介護152・欠2・未計画2											173	
22	L498	生活介護152・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			333	
22	L499	生活介護152・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			233	
22	L500	生活介護152・地公・欠2・未計画2											167	
22	L501	生活介護152・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	470	
22	L502	生活介護152・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			325	
22	L503	生活介護152・欠1・未計画2・医減											229	
22	L504	生活介護152・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			454	
22	L505	生活介護152・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			314	
22	L506	生活介護152・地公・欠1・未計画2・医減											221	
22	L507	生活介護152・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			333	
22	L508	生活介護152・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			230	
22	L509	生活介護152・欠2・未計画2・医減											161	
22	L510	生活介護152・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			321	
22	L511	生活介護152・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			221	
22	L512	生活介護152・地公・欠2・未計画2・医減											155	
22	L513	生活介護166・欠1			7時間以上8時間未満	(一)区分6 1,672 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			1,170	
22	L514	生活介護166・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			819	
22	L515	生活介護166・欠1・未計画2											585	
22	L516	生活介護166・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			1,129	
22	L517	生活介護166・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			790	
22	L518	生活介護166・地公・欠1・未計画2											565	
22	L519	生活介護166・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			836	
22	L520	生活介護166・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			585	
22	L521	生活介護166・欠2・未計画2											418	
22	L522	生活介護166・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			807	
22	L523	生活介護166・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			565	
22	L524	生活介護166・地公・欠2・未計画2											404	
22	L525	生活介護166・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	1,158	
22	L526	生活介護166・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			807	
22	L527	生活介護166・欠1・未計画2・医減											573	
22	L528	生活介護166・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			1,117	
22	L529	生活介護166・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			778	
22	L530	生活介護166・地公・欠1・未計画2・医減											553	
22	L531	生活介護166・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			824	
22	L532	生活介護166・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			573	
22	L533	生活介護166・欠2・未計画2・医減											406	
22	L534	生活介護166・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			795	
22	L535	生活介護166・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			553	
22	L536	生活介護166・地公・欠2・未計画2・医減											392	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	L537	生活介護165・欠1	イ 生活介護サービス費	(1) 定員5人以下	7時間以上8時間未満	(二)区分5 1,250 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			875	1日につき
22	L538	生活介護165・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			613	
22	L539	生活介護165・欠1・未計画2											438	
22	L540	生活介護165・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			844	
22	L541	生活介護165・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			591	
22	L542	生活介護165・地公・欠1・未計画2											422	
22	L543	生活介護165・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			625	
22	L544	生活介護165・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			438	
22	L545	生活介護165・欠2・未計画2											313	
22	L546	生活介護165・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			603	
22	L547	生活介護165・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			422	
22	L548	生活介護165・地公・欠2・未計画2											302	
22	L549	生活介護165・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%	医師配置がない場合	12 単位減算	863	
22	L550	生活介護165・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			601	
22	L551	生活介護165・欠1・未計画2・医減											426	
22	L552	生活介護165・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			832	
22	L553	生活介護165・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			579	
22	L554	生活介護165・地公・欠1・未計画2・医減											410	
22	L555	生活介護165・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			613	
22	L556	生活介護165・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			426	
22	L557	生活介護165・欠2・未計画2・医減											301	
22	L558	生活介護165・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			591	
22	L559	生活介護165・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			410	
22	L560	生活介護165・地公・欠2・未計画2・医減											290	
22	L561	生活介護164・欠1				(三)区分4 866 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			606	
22	L562	生活介護164・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			424	
22	L563	生活介護164・欠1・未計画2											303	
22	L564	生活介護164・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			585	
22	L565	生活介護164・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			410	
22	L566	生活介護164・地公・欠1・未計画2											293	
22	L567	生活介護164・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			433	
22	L568	生活介護164・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			303	
22	L569	生活介護164・欠2・未計画2											217	
22	L570	生活介護164・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			418	
22	L571	生活介護164・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			293	
22	L572	生活介護164・地公・欠2・未計画2											209	
22	L573	生活介護164・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%	医師配置がない場合	12 単位減算	594	
22	L574	生活介護164・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			412	
22	L575	生活介護164・欠1・未計画2・医減											291	
22	L576	生活介護164・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			573	
22	L577	生活介護164・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			398	
22	L578	生活介護164・地公・欠1・未計画2・医減											281	
22	L579	生活介護164・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			421	
22	L580	生活介護164・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			291	
22	L581	生活介護164・欠2・未計画2・医減											205	
22	L582	生活介護164・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			406	
22	L583	生活介護164・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			281	
22	L584	生活介護164・地公・欠2・未計画2・医減											197	
22	L585	生活介護163・欠1				(四)区分3 775 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			543	
22	L586	生活介護163・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			380	
22	L587	生活介護163・欠1・未計画2											272	
22	L588	生活介護163・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			524	
22	L589	生活介護163・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			367	
22	L590	生活介護163・地公・欠1・未計画2											262	
22	L591	生活介護163・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			388	
22	L592	生活介護163・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			272	
22	L593	生活介護163・欠2・未計画2											194	
22	L594	生活介護163・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			374	
22	L595	生活介護163・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			262	
22	L596	生活介護163・地公・欠2・未計画2											187	
22	L597	生活介護163・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%	医師配置がない場合	12 単位減算	531	
22	L598	生活介護163・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			368	
22	L599	生活介護163・欠1・未計画2・医減											260	
22	L600	生活介護163・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			512	
22	L601	生活介護163・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			355	
22	L602	生活介護163・地公・欠1・未計画2・医減											250	
22	L603	生活介護163・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			376	
22	L604	生活介護163・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			260	
22	L605	生活介護163・欠2・未計画2・医減											182	
22	L606	生活介護163・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			362	
22	L607	生活介護163・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			250	
22	L608	生活介護163・地公・欠2・未計画2・医減											175	
22	L609	生活介護162・欠1				(五)区分2以下 706 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			494	
22	L610	生活介護162・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			346	
22	L611	生活介護162・欠1・未計画2											247	
22	L612	生活介護162・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			477	
22	L613	生活介護162・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			334	
22	L614	生活介護162・地公・欠1・未計画2											239	
22	L615	生活介護162・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			353	
22	L616	生活介護162・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			247	
22	L617	生活介護162・欠2・未計画2											177	
22	L618	生活介護162・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			341	
22	L619	生活介護162・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			239	
22	L620	生活介護162・地公・欠2・未計画2											171	
22	L621	生活介護162・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%	医師配置がない場合	12 単位減算	482	
22	L622	生活介護162・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			334	
22	L623	生活介護162・欠1・未計画2・医減											235	
22	L624	生活介護162・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			465	
22	L625	生活介護162・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			322	
22	L626	生活介護162・地公・欠1・未計画2・医減											227	
22	L627	生活介護162・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			341	
22	L628	生活介護162・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			235	
22	L629	生活介護162・欠2・未計画2・医減											165	
22	L630	生活介護162・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			329	
22	L631	生活介護162・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			227	
22	L632	生活介護162・地公・欠2・未計画2・医減											159	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	L633	生活介護176・欠1	イ 生活介護サービス費	(1) 定員5人以下	8時間以上9時間未満	(一)区分6 1,733 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			1,213	1日につき
22	L634	生活介護176・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			849	
22	L635	生活介護176・欠1・未計画2											607	
22	L636	生活介護176・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			1,170	
22	L637	生活介護176・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			819	
22	L638	生活介護176・地公・欠1・未計画2											585	
22	L639	生活介護176・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			867	
22	L640	生活介護176・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			607	
22	L641	生活介護176・欠2・未計画2											434	
22	L642	生活介護176・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			836	
22	L643	生活介護176・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			585	
22	L644	生活介護176・地公・欠2・未計画2											418	
22	L645	生活介護176・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	1,201	
22	L646	生活介護176・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			837	
22	L647	生活介護176・欠1・未計画2・医減											595	
22	L648	生活介護176・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			1,158	
22	L649	生活介護176・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			807	
22	L650	生活介護176・地公・欠1・未計画2・医減											573	
22	L651	生活介護176・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			855	
22	L652	生活介護176・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			595	
22	L653	生活介護176・欠2・未計画2・医減											422	
22	L654	生活介護176・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			824	
22	L655	生活介護176・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			573	
22	L656	生活介護176・地公・欠2・未計画2・医減											406	
22	L657	生活介護175・欠1				(二)区分5 1,312 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			918	
22	L658	生活介護175・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			643	
22	L659	生活介護175・欠1・未計画2											459	
22	L660	生活介護175・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			886	
22	L661	生活介護175・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			620	
22	L662	生活介護175・地公・欠1・未計画2											443	
22	L663	生活介護175・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			656	
22	L664	生活介護175・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			459	
22	L665	生活介護175・欠2・未計画2											328	
22	L666	生活介護175・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			633	
22	L667	生活介護175・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			443	
22	L668	生活介護175・地公・欠2・未計画2											317	
22	L669	生活介護175・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	906	
22	L670	生活介護175・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			631	
22	L671	生活介護175・欠1・未計画2・医減											447	
22	L672	生活介護175・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			874	
22	L673	生活介護175・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			608	
22	L674	生活介護175・地公・欠1・未計画2・医減											431	
22	L675	生活介護175・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			644	
22	L676	生活介護175・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			447	
22	L677	生活介護175・欠2・未計画2・医減											316	
22	L678	生活介護175・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			621	
22	L679	生活介護175・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			431	
22	L680	生活介護175・地公・欠2・未計画2・医減											305	
22	L681	生活介護174・欠1				(三)区分4 927 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			649	
22	L682	生活介護174・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			454	
22	L683	生活介護174・欠1・未計画2											325	
22	L684	生活介護174・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			627	
22	L685	生活介護174・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			439	
22	L686	生活介護174・地公・欠1・未計画2											314	
22	L687	生活介護174・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			464	
22	L688	生活介護174・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			325	
22	L689	生活介護174・欠2・未計画2											232	
22	L690	生活介護174・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			448	
22	L691	生活介護174・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			314	
22	L692	生活介護174・地公・欠2・未計画2											224	
22	L693	生活介護174・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	637	
22	L694	生活介護174・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			442	
22	L695	生活介護174・欠1・未計画2・医減											313	
22	L696	生活介護174・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			615	
22	L697	生活介護174・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			427	
22	L698	生活介護174・地公・欠1・未計画2・医減											302	
22	L699	生活介護174・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			452	
22	L700	生活介護174・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			313	
22	L701	生活介護174・欠2・未計画2・医減											220	
22	L702	生活介護174・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			436	
22	L703	生活介護174・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			302	
22	L704	生活介護174・地公・欠2・未計画2・医減											212	
22	L705	生活介護173・欠1				(四)区分3 837 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			586	
22	L706	生活介護173・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			410	
22	L707	生活介護173・欠1・未計画2											293	
22	L708	生活介護173・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			566	
22	L709	生活介護173・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			396	
22	L710	生活介護173・地公・欠1・未計画2											283	
22	L711	生活介護173・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			419	
22	L712	生活介護173・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			293	
22	L713	生活介護173・欠2・未計画2											210	
22	L714	生活介護173・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			404	
22	L715	生活介護173・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			283	
22	L716	生活介護173・地公・欠2・未計画2											202	
22	L717	生活介護173・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	574	
22	L718	生活介護173・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			398	
22	L719	生活介護173・欠1・未計画2・医減											281	
22	L720	生活介護173・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			554	
22	L721	生活介護173・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			384	
22	L722	生活介護173・地公・欠1・未計画2・医減											271	
22	L723	生活介護173・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			407	
22	L724	生活介護173・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			281	
22	L725	生活介護173・欠2・未計画2・医減											198	
22	L726	生活介護173・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			392	
22	L727	生活介護173・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			271	
22	L728	生活介護173・地公・欠2・未計画2・医減											190	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	L729	生活介護172・欠1	イ 生活介護サービス費	(1) 定員5人以下	8時間以上9時間未満	(五)区分2以下 767 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		537	1日につき
22	L730	生活介護172・欠1・未計画1										376	
22	L731	生活介護172・欠1・未計画2										269	
22	L732	生活介護172・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		518	
22	L733	生活介護172・地公・欠1・未計画1										363	
22	L734	生活介護172・地公・欠1・未計画2										259	
22	L735	生活介護172・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		384	
22	L736	生活介護172・欠2・未計画1										269	
22	L737	生活介護172・欠2・未計画2										192	
22	L738	生活介護172・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		370	
22	L739	生活介護172・地公・欠2・未計画1										259	
22	L740	生活介護172・地公・欠2・未計画2										185	
22	L741	生活介護172・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	525	
22	L742	生活介護172・欠1・未計画1・医減										364	
22	L743	生活介護172・欠1・未計画2・医減										257	
22	L744	生活介護172・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		506	
22	L745	生活介護172・地公・欠1・未計画1・医減										351	
22	L746	生活介護172・地公・欠1・未計画2・医減										247	
22	L747	生活介護172・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		372	
22	L748	生活介護172・欠2・未計画1・医減										257	
22	L749	生活介護172・欠2・未計画2・医減										180	
22	L750	生活介護172・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		358	
22	L751	生活介護172・地公・欠2・未計画1・医減										247	
22	L752	生活介護172・地公・欠2・未計画2・医減										173	
22	L753	生活介護216・欠1		(2) 定員6人以上10人以下	3時間未満	(一)区分6 649 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		454	
22	L754	生活介護216・欠1・未計画1										318	
22	L755	生活介護216・欠1・未計画2										227	
22	L756	生活介護216・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		438	
22	L757	生活介護216・地公・欠1・未計画1										307	
22	L758	生活介護216・地公・欠1・未計画2										219	
22	L759	生活介護216・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		325	
22	L760	生活介護216・欠2・未計画1										228	
22	L761	生活介護216・欠2・未計画2										163	
22	L762	生活介護216・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		313	
22	L763	生活介護216・地公・欠2・未計画1										219	
22	L764	生活介護216・地公・欠2・未計画2										157	
22	L765	生活介護216・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	442	
22	L766	生活介護216・欠1・未計画1・医減										306	
22	L767	生活介護216・欠1・未計画2・医減										215	
22	L768	生活介護216・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		426	
22	L769	生活介護216・地公・欠1・未計画1・医減										295	
22	L770	生活介護216・地公・欠1・未計画2・医減										207	
22	L771	生活介護216・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		313	
22	L772	生活介護216・欠2・未計画1・医減										216	
22	L773	生活介護216・欠2・未計画2・医減										151	
22	L774	生活介護216・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		301	
22	L775	生活介護216・地公・欠2・未計画1・医減										207	
22	L776	生活介護216・地公・欠2・未計画2・医減										145	
22	L777	生活介護215・欠1				(二)区分5 485 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		340	
22	L778	生活介護215・欠1・未計画1										238	
22	L779	生活介護215・欠1・未計画2										170	
22	L780	生活介護215・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		328	
22	L781	生活介護215・地公・欠1・未計画1										230	
22	L782	生活介護215・地公・欠1・未計画2										164	
22	L783	生活介護215・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		243	
22	L784	生活介護215・欠2・未計画1										170	
22	L785	生活介護215・欠2・未計画2										122	
22	L786	生活介護215・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		234	
22	L787	生活介護215・地公・欠2・未計画1										164	
22	L788	生活介護215・地公・欠2・未計画2										117	
22	L789	生活介護215・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	328	
22	L790	生活介護215・欠1・未計画1・医減										226	
22	L791	生活介護215・欠1・未計画2・医減										158	
22	L792	生活介護215・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		316	
22	L793	生活介護215・地公・欠1・未計画1・医減										218	
22	L794	生活介護215・地公・欠1・未計画2・医減										152	
22	L795	生活介護215・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		231	
22	L796	生活介護215・欠2・未計画1・医減										158	
22	L797	生活介護215・欠2・未計画2・医減										110	
22	L798	生活介護215・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		222	
22	L799	生活介護215・地公・欠2・未計画1・医減										152	
22	L800	生活介護215・地公・欠2・未計画2・医減										105	
22	L801	生活介護214・欠1				(三)区分4 336 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		235	
22	L802	生活介護214・欠1・未計画1										165	
22	L803	生活介護214・欠1・未計画2										118	
22	L804	生活介護214・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		227	
22	L805	生活介護214・地公・欠1・未計画1										159	
22	L806	生活介護214・地公・欠1・未計画2										114	
22	L807	生活介護214・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		168	
22	L808	生活介護214・欠2・未計画1										118	
22	L809	生活介護214・欠2・未計画2										84	
22	L810	生活介護214・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		162	
22	L811	生活介護214・地公・欠2・未計画1										113	
22	L812	生活介護214・地公・欠2・未計画2										81	
22	L813	生活介護214・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	223	
22	L814	生活介護214・欠1・未計画1・医減										153	
22	L815	生活介護214・欠1・未計画2・医減										106	
22	L816	生活介護214・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		215	
22	L817	生活介護214・地公・欠1・未計画1・医減										147	
22	L818	生活介護214・地公・欠1・未計画2・医減										102	
22	L819	生活介護214・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		156	
22	L820	生活介護214・欠2・未計画1・医減										106	
22	L821	生活介護214・欠2・未計画2・医減										72	
22	L822	生活介護214・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		150	
22	L823	生活介護214・地公・欠2・未計画1・医減										101	
22	L824	生活介護214・地公・欠2・未計画2・医減										69	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	L825	生活介護213・欠1	イ 生活介護サービス費	（2）定員6人以上10人以下	3時間未満	（四）区分3 301 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	211	1日につき
22	L826	生活介護213・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			148	
22	L827	生活介護213・欠1・未計画2											106	
22	L828	生活介護213・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						203	
22	L829	生活介護213・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			142	
22	L830	生活介護213・地公・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			102	
22	L831	生活介護213・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					151	
22	L832	生活介護213・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			106	
22	L833	生活介護213・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			76	
22	L834	生活介護213・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						145	
22	L835	生活介護213・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			102	
22	L836	生活介護213・地公・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			73	
22	L837	生活介護213・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					199	
22	L838	生活介護213・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			136	
22	L839	生活介護213・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			94	
22	L840	生活介護213・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						191	
22	L841	生活介護213・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			130	
22	L842	生活介護213・地公・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			90	
22	L843	生活介護213・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					139	
22	L844	生活介護213・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			94	
22	L845	生活介護213・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			64	
22	L846	生活介護213・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						133	
22	L847	生活介護213・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			90	
22	L848	生活介護213・地公・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			61	
22	L849	生活介護212・欠1				（五）区分2以下 274 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					192	
22	L850	生活介護212・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			134	
22	L851	生活介護212・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			96	
22	L852	生活介護212・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						185	
22	L853	生活介護212・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			130	
22	L854	生活介護212・地公・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			93	
22	L855	生活介護212・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					137	
22	L856	生活介護212・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			96	
22	L857	生活介護212・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			69	
22	L858	生活介護212・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						132	
22	L859	生活介護212・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			92	
22	L860	生活介護212・地公・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			66	
22	L861	生活介護212・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算	180	
22	L862	生活介護212・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			122	
22	L863	生活介護212・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			84	
22	L864	生活介護212・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						173	
22	L865	生活介護212・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			118	
22	L866	生活介護212・地公・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			81	
22	L867	生活介護212・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					125	
22	L868	生活介護212・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			84	
22	L869	生活介護212・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			57	
22	L870	生活介護212・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						120	
22	L871	生活介護212・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			80	
22	L872	生活介護212・地公・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			54	
22	L873	生活介護226・欠1			3時間以上4時間未満	（一）区分6 812 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					568	
22	L874	生活介護226・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			398	
22	L875	生活介護226・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			284	
22	L876	生活介護226・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						549	
22	L877	生活介護226・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			384	
22	L878	生活介護226・地公・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			275	
22	L879	生活介護226・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					406	
22	L880	生活介護226・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			284	
22	L881	生活介護226・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			203	
22	L882	生活介護226・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						392	
22	L883	生活介護226・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			274	
22	L884	生活介護226・地公・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			196	
22	L885	生活介護226・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算	556	
22	L886	生活介護226・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			386	
22	L887	生活介護226・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			272	
22	L888	生活介護226・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						537	
22	L889	生活介護226・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			372	
22	L890	生活介護226・地公・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			263	
22	L891	生活介護226・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					394	
22	L892	生活介護226・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			272	
22	L893	生活介護226・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			191	
22	L894	生活介護226・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						380	
22	L895	生活介護226・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			262	
22	L896	生活介護226・地公・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			184	
22	L897	生活介護225・欠1				（二）区分5 607 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					425	
22	L898	生活介護225・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			298	
22	L899	生活介護225・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			213	
22	L900	生活介護225・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						410	
22	L901	生活介護225・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			287	
22	L902	生活介護225・地公・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			205	
22	L903	生活介護225・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					304	
22	L904	生活介護225・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			213	
22	L905	生活介護225・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			152	
22	L906	生活介護225・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						293	
22	L907	生活介護225・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			205	
22	L908	生活介護225・地公・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			147	
22	L909	生活介護225・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算	413	
22	L910	生活介護225・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			286	
22	L911	生活介護225・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			201	
22	L912	生活介護225・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						398	
22	L913	生活介護225・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			275	
22	L914	生活介護225・地公・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			193	
22	L915	生活介護225・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					292	
22	L916	生活介護225・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			201	
22	L917	生活介護225・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			140	
22	L918	生活介護225・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						281	
22	L919	生活介護225・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			193	
22	L920	生活介護225・地公・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			135	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	L921	生活介護224・欠1	イ 生活介護サービス費	（2）定員6人以上10人以下	3時間以上4時間未満	（三）区分4 420 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			294	1日につき
22	L922	生活介護224・欠1・未計画1											206	
22	L923	生活介護224・欠1・未計画2											147	
22	L924	生活介護224・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						284	
22	L925	生活介護224・地公・欠1・未計画1											199	
22	L926	生活介護224・地公・欠1・未計画2											142	
22	L927	生活介護224・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					210	
22	L928	生活介護224・欠2・未計画1											147	
22	L929	生活介護224・欠2・未計画2											105	
22	L930	生活介護224・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						203	
22	L931	生活介護224・地公・欠2・未計画1											142	
22	L932	生活介護224・地公・欠2・未計画2											102	
22	L933	生活介護224・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			医師配置がない場合 12 単位減算		282	
22	L934	生活介護224・欠1・未計画1・医減											194	
22	L935	生活介護224・欠1・未計画2・医減											135	
22	L936	生活介護224・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						272	
22	L937	生活介護224・地公・欠1・未計画1・医減											187	
22	L938	生活介護224・地公・欠1・未計画2・医減											130	
22	L939	生活介護224・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					198	
22	L940	生活介護224・欠2・未計画1・医減											135	
22	L941	生活介護224・欠2・未計画2・医減											93	
22	L942	生活介護224・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						191	
22	L943	生活介護224・地公・欠2・未計画1・医減											130	
22	L944	生活介護224・地公・欠2・未計画2・医減											90	
22	L945	生活介護223・欠1				（四）区分3 376 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					263	
22	L946	生活介護223・欠1・未計画1											184	
22	L947	生活介護223・欠1・未計画2											132	
22	L948	生活介護223・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						254	
22	L949	生活介護223・地公・欠1・未計画1											178	
22	L950	生活介護223・地公・欠1・未計画2											127	
22	L951	生活介護223・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					188	
22	L952	生活介護223・欠2・未計画1											132	
22	L953	生活介護223・欠2・未計画2											94	
22	L954	生活介護223・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						182	
22	L955	生活介護223・地公・欠2・未計画1											127	
22	L956	生活介護223・地公・欠2・未計画2											91	
22	L957	生活介護223・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			医師配置がない場合 12 単位減算		251	
22	L958	生活介護223・欠1・未計画1・医減											172	
22	L959	生活介護223・欠1・未計画2・医減											120	
22	L960	生活介護223・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						242	
22	L961	生活介護223・地公・欠1・未計画1・医減											166	
22	L962	生活介護223・地公・欠1・未計画2・医減											115	
22	L963	生活介護223・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					176	
22	L964	生活介護223・欠2・未計画1・医減											120	
22	L965	生活介護223・欠2・未計画2・医減											82	
22	L966	生活介護223・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						170	
22	L967	生活介護223・地公・欠2・未計画1・医減											115	
22	L968	生活介護223・地公・欠2・未計画2・医減											79	
22	L969	生活介護222・欠1				（五）区分2以下 343 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					240	
22	L970	生活介護222・欠1・未計画1											168	
22	L971	生活介護222・欠1・未計画2											120	
22	L972	生活介護222・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						232	
22	L973	生活介護222・地公・欠1・未計画1											162	
22	L974	生活介護222・地公・欠1・未計画2											116	
22	L975	生活介護222・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					172	
22	L976	生活介護222・欠2・未計画1											120	
22	L977	生活介護222・欠2・未計画2											86	
22	L978	生活介護222・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						166	
22	L979	生活介護222・地公・欠2・未計画1											116	
22	L980	生活介護222・地公・欠2・未計画2											83	
22	L981	生活介護222・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			医師配置がない場合 12 単位減算		228	
22	L982	生活介護222・欠1・未計画1・医減											156	
22	L983	生活介護222・欠1・未計画2・医減											108	
22	L984	生活介護222・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						220	
22	L985	生活介護222・地公・欠1・未計画1・医減											150	
22	L986	生活介護222・地公・欠1・未計画2・医減											104	
22	L987	生活介護222・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					160	
22	L988	生活介護222・欠2・未計画1・医減											108	
22	L989	生活介護222・欠2・未計画2・医減											74	
22	L990	生活介護222・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						154	
22	L991	生活介護222・地公・欠2・未計画1・医減											104	
22	L992	生活介護222・地公・欠2・未計画2・医減											71	
22	L993	生活介護236・欠1			4時間以上5時間未満	（一）区分6 974 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					682	
22	L994	生活介護236・欠1・未計画1											477	
22	L995	生活介護236・欠1・未計画2											341	
22	L996	生活介護236・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						658	
22	L997	生活介護236・地公・欠1・未計画1											461	
22	L998	生活介護236・地公・欠1・未計画2											329	
22	L999	生活介護236・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					487	
22	LA01	生活介護236・欠2・未計画1											341	
22	LA02	生活介護236・欠2・未計画2											244	
22	LA03	生活介護236・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						470	
22	LA04	生活介護236・地公・欠2・未計画1											329	
22	LA05	生活介護236・地公・欠2・未計画2											235	
22	LA06	生活介護236・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			医師配置がない場合 12 単位減算		670	
22	LA07	生活介護236・欠1・未計画1・医減											465	
22	LA08	生活介護236・欠1・未計画2・医減											329	
22	LA09	生活介護236・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						646	
22	LA10	生活介護236・地公・欠1・未計画1・医減											449	
22	LA11	生活介護236・地公・欠1・未計画2・医減											317	
22	LA12	生活介護236・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					475	
22	LA13	生活介護236・欠2・未計画1・医減											329	
22	LA14	生活介護236・欠2・未計画2・医減											232	
22	LA15	生活介護236・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						458	
22	LA16	生活介護236・地公・欠2・未計画1・医減											317	
22	LA17	生活介護236・地公・欠2・未計画2・医減											223	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	LA18	生活介護235・欠1	イ 生活介護サービス費	（2）定員6人以上10人以下	4時間以上5時間未満	（二）区分5 727 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			509	1日につき
22	LA19	生活介護235・欠1・未計画1											356	
22	LA20	生活介護235・欠1・未計画2											255	
22	LA21	生活介護235・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			491	
22	LA22	生活介護235・地公・欠1・未計画1											344	
22	LA23	生活介護235・地公・欠1・未計画2											246	
22	LA24	生活介護235・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			364	
22	LA25	生活介護235・欠2・未計画1											255	
22	LA26	生活介護235・欠2・未計画2											182	
22	LA27	生活介護235・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			351	
22	LA28	生活介護235・地公・欠2・未計画1											246	
22	LA29	生活介護235・地公・欠2・未計画2											176	
22	LA30	生活介護235・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算		497	
22	LA31	生活介護235・欠1・未計画1・医減											344	
22	LA32	生活介護235・欠1・未計画2・医減											243	
22	LA33	生活介護235・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			479	
22	LA34	生活介護235・地公・欠1・未計画1・医減											332	
22	LA35	生活介護235・地公・欠1・未計画2・医減											234	
22	LA36	生活介護235・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			352	
22	LA37	生活介護235・欠2・未計画1・医減											243	
22	LA38	生活介護235・欠2・未計画2・医減											170	
22	LA39	生活介護235・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			339	
22	LA40	生活介護235・地公・欠2・未計画1・医減											234	
22	LA41	生活介護235・地公・欠2・未計画2・医減											164	
22	LA42	生活介護234・欠1				（三）区分4 504 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			353	
22	LA43	生活介護234・欠1・未計画1											247	
22	LA44	生活介護234・欠1・未計画2											177	
22	LA45	生活介護234・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			340	
22	LA46	生活介護234・地公・欠1・未計画1											238	
22	LA47	生活介護234・地公・欠1・未計画2											170	
22	LA48	生活介護234・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			252	
22	LA49	生活介護234・欠2・未計画1											176	
22	LA50	生活介護234・欠2・未計画2											126	
22	LA51	生活介護234・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			243	
22	LA52	生活介護234・地公・欠2・未計画1											170	
22	LA53	生活介護234・地公・欠2・未計画2											122	
22	LA54	生活介護234・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算		341	
22	LA55	生活介護234・欠1・未計画1・医減											235	
22	LA56	生活介護234・欠1・未計画2・医減											165	
22	LA57	生活介護234・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			328	
22	LA58	生活介護234・地公・欠1・未計画1・医減											226	
22	LA59	生活介護234・地公・欠1・未計画2・医減											158	
22	LA60	生活介護234・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			240	
22	LA61	生活介護234・欠2・未計画1・医減											164	
22	LA62	生活介護234・欠2・未計画2・医減											114	
22	LA63	生活介護234・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			231	
22	LA64	生活介護234・地公・欠2・未計画1・医減											158	
22	LA65	生活介護234・地公・欠2・未計画2・医減											110	
22	LA66	生活介護233・欠1				（四）区分3 452 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			316	
22	LA67	生活介護233・欠1・未計画1											221	
22	LA68	生活介護233・欠1・未計画2											158	
22	LA69	生活介護233・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			305	
22	LA70	生活介護233・地公・欠1・未計画1											214	
22	LA71	生活介護233・地公・欠1・未計画2											153	
22	LA72	生活介護233・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			226	
22	LA73	生活介護233・欠2・未計画1											158	
22	LA74	生活介護233・欠2・未計画2											113	
22	LA75	生活介護233・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			218	
22	LA76	生活介護233・地公・欠2・未計画1											153	
22	LA77	生活介護233・地公・欠2・未計画2											109	
22	LA78	生活介護233・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算		304	
22	LA79	生活介護233・欠1・未計画1・医減											209	
22	LA80	生活介護233・欠1・未計画2・医減											146	
22	LA81	生活介護233・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			293	
22	LA82	生活介護233・地公・欠1・未計画1・医減											202	
22	LA83	生活介護233・地公・欠1・未計画2・医減											141	
22	LA84	生活介護233・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			214	
22	LA85	生活介護233・欠2・未計画1・医減											146	
22	LA86	生活介護233・欠2・未計画2・医減											101	
22	LA87	生活介護233・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			206	
22	LA88	生活介護233・地公・欠2・未計画1・医減											141	
22	LA89	生活介護233・地公・欠2・未計画2・医減											97	
22	LA90	生活介護232・欠1				（五）区分2以下 411 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			288	
22	LA91	生活介護232・欠1・未計画1											202	
22	LA92	生活介護232・欠1・未計画2											144	
22	LA93	生活介護232・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			278	
22	LA94	生活介護232・地公・欠1・未計画1											195	
22	LA95	生活介護232・地公・欠1・未計画2											139	
22	LA96	生活介護232・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			206	
22	LA97	生活介護232・欠2・未計画1											144	
22	LA98	生活介護232・欠2・未計画2											103	
22	LA99	生活介護232・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			199	
22	LB01	生活介護232・地公・欠2・未計画1											139	
22	LB02	生活介護232・地公・欠2・未計画2											100	
22	LB03	生活介護232・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算		276	
22	LB04	生活介護232・欠1・未計画1・医減											190	
22	LB05	生活介護232・欠1・未計画2・医減											132	
22	LB06	生活介護232・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			266	
22	LB07	生活介護232・地公・欠1・未計画1・医減											183	
22	LB08	生活介護232・地公・欠1・未計画2・医減											127	
22	LB09	生活介護232・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			194	
22	LB10	生活介護232・欠2・未計画1・医減											132	
22	LB11	生活介護232・欠2・未計画2・医減											91	
22	LB12	生活介護232・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			187	
22	LB13	生活介護232・地公・欠2・未計画1・医減											127	
22	LB14	生活介護232・地公・欠2・未計画2・医減											88	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	LB15	生活介護246・欠1	イ 生活介護サービス費	（2）定員6人以上10人以下	5時間以上6時間未満	（一）区分6 1,136 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算	795	1日につき
22	LB16	生活介護246・欠1・未計画1											557	
22	LB17	生活介護246・欠1・未計画2											398	
22	LB18	生活介護246・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			767	
22	LB19	生活介護246・地公・欠1・未計画1											537	
22	LB20	生活介護246・地公・欠1・未計画2											384	
22	LB21	生活介護246・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			568	
22	LB22	生活介護246・欠2・未計画1											398	
22	LB23	生活介護246・欠2・未計画2											284	
22	LB24	生活介護246・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			548	
22	LB25	生活介護246・地公・欠2・未計画1											384	
22	LB26	生活介護246・地公・欠2・未計画2											274	
22	LB27	生活介護246・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			783	
22	LB28	生活介護246・欠1・未計画1・医減											545	
22	LB29	生活介護246・欠1・未計画2・医減											386	
22	LB30	生活介護246・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			755	
22	LB31	生活介護246・地公・欠1・未計画1・医減											525	
22	LB32	生活介護246・地公・欠1・未計画2・医減											372	
22	LB33	生活介護246・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			556	
22	LB34	生活介護246・欠2・未計画1・医減											386	
22	LB35	生活介護246・欠2・未計画2・医減											272	
22	LB36	生活介護246・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			536	
22	LB37	生活介護246・地公・欠2・未計画1・医減											372	
22	LB38	生活介護246・地公・欠2・未計画2・医減											262	
22	LB39	生活介護245・欠1				（二）区分5 849 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算	594	
22	LB40	生活介護245・欠1・未計画1											416	
22	LB41	生活介護245・欠1・未計画2											297	
22	LB42	生活介護245・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			573	
22	LB43	生活介護245・地公・欠1・未計画1											401	
22	LB44	生活介護245・地公・欠1・未計画2											287	
22	LB45	生活介護245・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			425	
22	LB46	生活介護245・欠2・未計画1											298	
22	LB47	生活介護245・欠2・未計画2											213	
22	LB48	生活介護245・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			410	
22	LB49	生活介護245・地公・欠2・未計画1											287	
22	LB50	生活介護245・地公・欠2・未計画2											205	
22	LB51	生活介護245・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算	582	
22	LB52	生活介護245・欠1・未計画1・医減											404	
22	LB53	生活介護245・欠1・未計画2・医減											285	
22	LB54	生活介護245・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			561	
22	LB55	生活介護245・地公・欠1・未計画1・医減											389	
22	LB56	生活介護245・地公・欠1・未計画2・医減											275	
22	LB57	生活介護245・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			413	
22	LB58	生活介護245・欠2・未計画1・医減											286	
22	LB59	生活介護245・欠2・未計画2・医減											201	
22	LB60	生活介護245・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			398	
22	LB61	生活介護245・地公・欠2・未計画1・医減											275	
22	LB62	生活介護245・地公・欠2・未計画2・医減											193	
22	LB63	生活介護244・欠1				（三）区分4 588 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算	412	
22	LB64	生活介護244・欠1・未計画1											288	
22	LB65	生活介護244・欠1・未計画2											206	
22	LB66	生活介護244・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			397	
22	LB67	生活介護244・地公・欠1・未計画1											278	
22	LB68	生活介護244・地公・欠1・未計画2											199	
22	LB69	生活介護244・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			294	
22	LB70	生活介護244・欠2・未計画1											206	
22	LB71	生活介護244・欠2・未計画2											147	
22	LB72	生活介護244・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			284	
22	LB73	生活介護244・地公・欠2・未計画1											199	
22	LB74	生活介護244・地公・欠2・未計画2											142	
22	LB75	生活介護244・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			400	
22	LB76	生活介護244・欠1・未計画1・医減											276	
22	LB77	生活介護244・欠1・未計画2・医減											194	
22	LB78	生活介護244・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			385	
22	LB79	生活介護244・地公・欠1・未計画1・医減											266	
22	LB80	生活介護244・地公・欠1・未計画2・医減											187	
22	LB81	生活介護244・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			282	
22	LB82	生活介護244・欠2・未計画1・医減											194	
22	LB83	生活介護244・欠2・未計画2・医減											135	
22	LB84	生活介護244・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			272	
22	LB85	生活介護244・地公・欠2・未計画1・医減											187	
22	LB86	生活介護244・地公・欠2・未計画2・医減											130	
22	LB87	生活介護243・欠1				（四）区分3 526 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算	368	
22	LB88	生活介護243・欠1・未計画1											258	
22	LB89	生活介護243・欠1・未計画2											184	
22	LB90	生活介護243・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			356	
22	LB91	生活介護243・地公・欠1・未計画1											249	
22	LB92	生活介護243・地公・欠1・未計画2											178	
22	LB93	生活介護243・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			263	
22	LB94	生活介護243・欠2・未計画1											184	
22	LB95	生活介護243・欠2・未計画2											132	
22	LB96	生活介護243・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			254	
22	LB97	生活介護243・地公・欠2・未計画1											178	
22	LB98	生活介護243・地公・欠2・未計画2											127	
22	LB99	生活介護243・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算	356	
22	LC01	生活介護243・欠1・未計画1・医減											246	
22	LC02	生活介護243・欠1・未計画2・医減											172	
22	LC03	生活介護243・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			344	
22	LC04	生活介護243・地公・欠1・未計画1・医減											237	
22	LC05	生活介護243・地公・欠1・未計画2・医減											166	
22	LC06	生活介護243・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			251	
22	LC07	生活介護243・欠2・未計画1・医減											172	
22	LC08	生活介護243・欠2・未計画2・医減											120	
22	LC09	生活介護243・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			242	
22	LC10	生活介護243・地公・欠2・未計画1・医減											166	
22	LC11	生活介護243・地公・欠2・未計画2・医減											115	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	LC12	生活介護242・欠1	イ 生活介護サービス費	（2）定員6人以上10人以下	5時間以上6時間未満	（五）区分2以下 480 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		336	1日につき
22	LC13	生活介護242・欠1・未計画1										235	
22	LC14	生活介護242・欠1・未計画2										168	
22	LC15	生活介護242・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					324	
22	LC16	生活介護242・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		227	
22	LC17	生活介護242・地公・欠1・未計画2										162	
22	LC18	生活介護242・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				240	
22	LC19	生活介護242・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		168	
22	LC20	生活介護242・欠2・未計画2										120	
22	LC21	生活介護242・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					232	
22	LC22	生活介護242・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		162	
22	LC23	生活介護242・地公・欠2・未計画2										116	
22	LC24	生活介護242・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			医師配置がない場合 12 単位減算	324	
22	LC25	生活介護242・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		223	
22	LC26	生活介護242・欠1・未計画2・医減										156	
22	LC27	生活介護242・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					312	
22	LC28	生活介護242・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		215	
22	LC29	生活介護242・地公・欠1・未計画2・医減										150	
22	LC30	生活介護242・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 50%				228	
22	LC31	生活介護242・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		156	
22	LC32	生活介護242・欠2・未計画2・医減										108	
22	LC33	生活介護242・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					220	
22	LC34	生活介護242・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		150	
22	LC35	生活介護242・地公・欠2・未計画2・医減										104	
22	LC36	生活介護256・欠1			6時間以上7時間未満	（一）区分6 1,580 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				1,106	
22	LC37	生活介護256・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		774	
22	LC38	生活介護256・欠1・未計画2										553	
22	LC39	生活介護256・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					1,068	
22	LC40	生活介護256・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		748	
22	LC41	生活介護256・地公・欠1・未計画2										534	
22	LC42	生活介護256・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				790	
22	LC43	生活介護256・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		553	
22	LC44	生活介護256・欠2・未計画2										395	
22	LC45	生活介護256・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					763	
22	LC46	生活介護256・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		534	
22	LC47	生活介護256・地公・欠2・未計画2										382	
22	LC48	生活介護256・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			医師配置がない場合 12 単位減算	1,094	
22	LC49	生活介護256・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		762	
22	LC50	生活介護256・欠1・未計画2・医減										541	
22	LC51	生活介護256・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					1,056	
22	LC52	生活介護256・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		736	
22	LC53	生活介護256・地公・欠1・未計画2・医減										522	
22	LC54	生活介護256・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				778	
22	LC55	生活介護256・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		541	
22	LC56	生活介護256・欠2・未計画2・医減										383	
22	LC57	生活介護256・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					751	
22	LC58	生活介護256・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		522	
22	LC59	生活介護256・地公・欠2・未計画2・医減										370	
22	LC60	生活介護255・欠1				（二）区分5 1,182 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				827	
22	LC61	生活介護255・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		579	
22	LC62	生活介護255・欠1・未計画2										414	
22	LC63	生活介護255・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					799	
22	LC64	生活介護255・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		559	
22	LC65	生活介護255・地公・欠1・未計画2										400	
22	LC66	生活介護255・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				591	
22	LC67	生活介護255・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		414	
22	LC68	生活介護255・欠2・未計画2										296	
22	LC69	生活介護255・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					571	
22	LC70	生活介護255・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		400	
22	LC71	生活介護255・地公・欠2・未計画2										286	
22	LC72	生活介護255・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			医師配置がない場合 12 単位減算	815	
22	LC73	生活介護255・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		567	
22	LC74	生活介護255・欠1・未計画2・医減										402	
22	LC75	生活介護255・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					787	
22	LC76	生活介護255・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		547	
22	LC77	生活介護255・地公・欠1・未計画2・医減										388	
22	LC78	生活介護255・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				579	
22	LC79	生活介護255・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		402	
22	LC80	生活介護255・欠2・未計画2・医減										284	
22	LC81	生活介護255・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					559	
22	LC82	生活介護255・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		388	
22	LC83	生活介護255・地公・欠2・未計画2・医減										274	
22	LC84	生活介護254・欠1				（三）区分4 819 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				573	
22	LC85	生活介護254・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		401	
22	LC86	生活介護254・欠1・未計画2										287	
22	LC87	生活介護254・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					553	
22	LC88	生活介護254・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		387	
22	LC89	生活介護254・地公・欠1・未計画2										277	
22	LC90	生活介護254・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				410	
22	LC91	生活介護254・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		287	
22	LC92	生活介護254・欠2・未計画2										205	
22	LC93	生活介護254・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					395	
22	LC94	生活介護254・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		277	
22	LC95	生活介護254・地公・欠2・未計画2										198	
22	LC96	生活介護254・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			医師配置がない場合 12 単位減算	561	
22	LC97	生活介護254・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		389	
22	LC98	生活介護254・欠1・未計画2・医減										275	
22	LC99	生活介護254・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					541	
22	LD01	生活介護254・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		375	
22	LD02	生活介護254・地公・欠1・未計画2・医減										265	
22	LD03	生活介護254・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				398	
22	LD04	生活介護254・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		275	
22	LD05	生活介護254・欠2・未計画2・医減										193	
22	LD06	生活介護254・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					383	
22	LD07	生活介護254・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		265	
22	LD08	生活介護254・地公・欠2・未計画2・医減										186	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	LD09	生活介護253・欠1	イ 生活介護サービス費	（2）定員6人以上10人以下	6時間以上7時間未満	（四）区分3 733 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			513	1日につき
22	LD10	生活介護253・欠1・未計画1											359	
22	LD11	生活介護253・欠1・未計画2											257	
22	LD12	生活介護253・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			495	
22	LD13	生活介護253・地公・欠1・未計画1											347	
22	LD14	生活介護253・地公・欠1・未計画2											248	
22	LD15	生活介護253・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			367	
22	LD16	生活介護253・欠2・未計画1											257	
22	LD17	生活介護253・欠2・未計画2											184	
22	LD18	生活介護253・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			354	
22	LD19	生活介護253・地公・欠2・未計画1											248	
22	LD20	生活介護253・地公・欠2・未計画2											177	
22	LD21	生活介護253・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算		501	
22	LD22	生活介護253・欠1・未計画1・医減											347	
22	LD23	生活介護253・欠1・未計画2・医減											245	
22	LD24	生活介護253・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			483	
22	LD25	生活介護253・地公・欠1・未計画1・医減											335	
22	LD26	生活介護253・地公・欠1・未計画2・医減											236	
22	LD27	生活介護253・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			355	
22	LD28	生活介護253・欠2・未計画1・医減											245	
22	LD29	生活介護253・欠2・未計画2・医減											172	
22	LD30	生活介護253・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			342	
22	LD31	生活介護253・地公・欠2・未計画1・医減											236	
22	LD32	生活介護253・地公・欠2・未計画2・医減											165	
22	LD33	生活介護252・欠1				（五）区分2以下 668 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			468	
22	LD34	生活介護252・欠1・未計画1											328	
22	LD35	生活介護252・欠1・未計画2											234	
22	LD36	生活介護252・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			452	
22	LD37	生活介護252・地公・欠1・未計画1											316	
22	LD38	生活介護252・地公・欠1・未計画2											226	
22	LD39	生活介護252・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			334	
22	LD40	生活介護252・欠2・未計画1											234	
22	LD41	生活介護252・欠2・未計画2											167	
22	LD42	生活介護252・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			323	
22	LD43	生活介護252・地公・欠2・未計画1											226	
22	LD44	生活介護252・地公・欠2・未計画2											162	
22	LD45	生活介護252・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算		456	
22	LD46	生活介護252・欠1・未計画1・医減											316	
22	LD47	生活介護252・欠1・未計画2・医減											222	
22	LD48	生活介護252・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			440	
22	LD49	生活介護252・地公・欠1・未計画1・医減											304	
22	LD50	生活介護252・地公・欠1・未計画2・医減											214	
22	LD51	生活介護252・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			322	
22	LD52	生活介護252・欠2・未計画1・医減											222	
22	LD53	生活介護252・欠2・未計画2・医減											155	
22	LD54	生活介護252・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			311	
22	LD55	生活介護252・地公・欠2・未計画1・医減											214	
22	LD56	生活介護252・地公・欠2・未計画2・医減											150	
22	LD57	生活介護266・欠1			7時間以上8時間未満	（一）区分6 1,622 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			1,135	
22	LD58	生活介護266・欠1・未計画1											795	
22	LD59	生活介護266・欠1・未計画2											568	
22	LD60	生活介護266・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			1,096	
22	LD61	生活介護266・地公・欠1・未計画1											767	
22	LD62	生活介護266・地公・欠1・未計画2											548	
22	LD63	生活介護266・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			811	
22	LD64	生活介護266・欠2・未計画1											568	
22	LD65	生活介護266・欠2・未計画2											406	
22	LD66	生活介護266・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			783	
22	LD67	生活介護266・地公・欠2・未計画1											548	
22	LD68	生活介護266・地公・欠2・未計画2											392	
22	LD69	生活介護266・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算		1,123	
22	LD70	生活介護266・欠1・未計画1・医減											783	
22	LD71	生活介護266・欠1・未計画2・医減											556	
22	LD72	生活介護266・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			1,084	
22	LD73	生活介護266・地公・欠1・未計画1・医減											755	
22	LD74	生活介護266・地公・欠1・未計画2・医減											536	
22	LD75	生活介護266・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			799	
22	LD76	生活介護266・欠2・未計画1・医減											556	
22	LD77	生活介護266・欠2・未計画2・医減											394	
22	LD78	生活介護266・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			771	
22	LD79	生活介護266・地公・欠2・未計画1・医減											536	
22	LD80	生活介護266・地公・欠2・未計画2・医減											380	
22	LD81	生活介護265・欠1				（二）区分5 1,213 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			849	
22	LD82	生活介護265・欠1・未計画1											594	
22	LD83	生活介護265・欠1・未計画2											425	
22	LD84	生活介護265・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			820	
22	LD85	生活介護265・地公・欠1・未計画1											574	
22	LD86	生活介護265・地公・欠1・未計画2											410	
22	LD87	生活介護265・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			607	
22	LD88	生活介護265・欠2・未計画1											425	
22	LD89	生活介護265・欠2・未計画2											304	
22	LD90	生活介護265・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			586	
22	LD91	生活介護265・地公・欠2・未計画1											410	
22	LD92	生活介護265・地公・欠2・未計画2											293	
22	LD93	生活介護265・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算		837	
22	LD94	生活介護265・欠1・未計画1・医減											582	
22	LD95	生活介護265・欠1・未計画2・医減											413	
22	LD96	生活介護265・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			808	
22	LD97	生活介護265・地公・欠1・未計画1・医減											562	
22	LD98	生活介護265・地公・欠1・未計画2・医減											398	
22	LD99	生活介護265・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			595	
22	LE01	生活介護265・欠2・未計画1・医減											413	
22	LE02	生活介護265・欠2・未計画2・医減											292	
22	LE03	生活介護265・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			574	
22	LE04	生活介護265・地公・欠2・未計画1・医減											398	
22	LE05	生活介護265・地公・欠2・未計画2・医減											281	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	LE06	生活介護264・欠1	イ 生活介護サービス費	（2）定員6人以上10人以下	7時間以上8時間未満	（三）区分4 840 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			588	1日につき
22	LE07	生活介護264・欠1・未計画1											412	
22	LE08	生活介護264・欠1・未計画2											294	
22	LE09	生活介護264・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			568	
22	LE10	生活介護264・地公・欠1・未計画1											398	
22	LE11	生活介護264・地公・欠1・未計画2											284	
22	LE12	生活介護264・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			420	
22	LE13	生活介護264・欠2・未計画1											294	
22	LE14	生活介護264・欠2・未計画2											210	
22	LE15	生活介護264・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			406	
22	LE16	生活介護264・地公・欠2・未計画1											284	
22	LE17	生活介護264・地公・欠2・未計画2											203	
22	LE18	生活介護264・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算		576	
22	LE19	生活介護264・欠1・未計画1・医減											400	
22	LE20	生活介護264・欠1・未計画2・医減											282	
22	LE21	生活介護264・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			556	
22	LE22	生活介護264・地公・欠1・未計画1・医減											386	
22	LE23	生活介護264・地公・欠1・未計画2・医減											272	
22	LE24	生活介護264・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			408	
22	LE25	生活介護264・欠2・未計画1・医減											282	
22	LE26	生活介護264・欠2・未計画2・医減											198	
22	LE27	生活介護264・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			394	
22	LE28	生活介護264・地公・欠2・未計画1・医減											272	
22	LE29	生活介護264・地公・欠2・未計画2・医減											191	
22	LE30	生活介護263・欠1				（四）区分3 752 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			526	
22	LE31	生活介護263・欠1・未計画1											368	
22	LE32	生活介護263・欠1・未計画2											263	
22	LE33	生活介護263・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			508	
22	LE34	生活介護263・地公・欠1・未計画1											356	
22	LE35	生活介護263・地公・欠1・未計画2											254	
22	LE36	生活介護263・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			376	
22	LE37	生活介護263・欠2・未計画1											263	
22	LE38	生活介護263・欠2・未計画2											188	
22	LE39	生活介護263・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			363	
22	LE40	生活介護263・地公・欠2・未計画1											254	
22	LE41	生活介護263・地公・欠2・未計画2											182	
22	LE42	生活介護263・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算		514	
22	LE43	生活介護263・欠1・未計画1・医減											356	
22	LE44	生活介護263・欠1・未計画2・医減											251	
22	LE45	生活介護263・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			496	
22	LE46	生活介護263・地公・欠1・未計画1・医減											344	
22	LE47	生活介護263・地公・欠1・未計画2・医減											242	
22	LE48	生活介護263・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			364	
22	LE49	生活介護263・欠2・未計画1・医減											251	
22	LE50	生活介護263・欠2・未計画2・医減											176	
22	LE51	生活介護263・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			351	
22	LE52	生活介護263・地公・欠2・未計画1・医減											242	
22	LE53	生活介護263・地公・欠2・未計画2・医減											170	
22	LE54	生活介護262・欠1				（五）区分2以下 685 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			480	
22	LE55	生活介護262・欠1・未計画1											336	
22	LE56	生活介護262・欠1・未計画2											240	
22	LE57	生活介護262・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			463	
22	LE58	生活介護262・地公・欠1・未計画1											324	
22	LE59	生活介護262・地公・欠1・未計画2											232	
22	LE60	生活介護262・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			343	
22	LE61	生活介護262・欠2・未計画1											240	
22	LE62	生活介護262・欠2・未計画2											172	
22	LE63	生活介護262・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			331	
22	LE64	生活介護262・地公・欠2・未計画1											232	
22	LE65	生活介護262・地公・欠2・未計画2											166	
22	LE66	生活介護262・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算		468	
22	LE67	生活介護262・欠1・未計画1・医減											324	
22	LE68	生活介護262・欠1・未計画2・医減											228	
22	LE69	生活介護262・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			451	
22	LE70	生活介護262・地公・欠1・未計画1・医減											312	
22	LE71	生活介護262・地公・欠1・未計画2・医減											220	
22	LE72	生活介護262・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			331	
22	LE73	生活介護262・欠2・未計画1・医減											228	
22	LE74	生活介護262・欠2・未計画2・医減											160	
22	LE75	生活介護262・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			319	
22	LE76	生活介護262・地公・欠2・未計画1・医減											220	
22	LE77	生活介護262・地公・欠2・未計画2・医減											154	
22	LE78	生活介護276・欠1			8時間以上9時間未満	（一）区分6 1,684 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			1,179	
22	LE79	生活介護276・欠1・未計画1											825	
22	LE80	生活介護276・欠1・未計画2											590	
22	LE81	生活介護276・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			1,138	
22	LE82	生活介護276・地公・欠1・未計画1											797	
22	LE83	生活介護276・地公・欠1・未計画2											569	
22	LE84	生活介護276・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			842	
22	LE85	生活介護276・欠2・未計画1											589	
22	LE86	生活介護276・欠2・未計画2											421	
22	LE87	生活介護276・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			813	
22	LE88	生活介護276・地公・欠2・未計画1											569	
22	LE89	生活介護276・地公・欠2・未計画2											407	
22	LE90	生活介護276・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算		1,167	
22	LE91	生活介護276・欠1・未計画1・医減											813	
22	LE92	生活介護276・欠1・未計画2・医減											578	
22	LE93	生活介護276・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			1,126	
22	LE94	生活介護276・地公・欠1・未計画1・医減											785	
22	LE95	生活介護276・地公・欠1・未計画2・医減											557	
22	LE96	生活介護276・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			830	
22	LE97	生活介護276・欠2・未計画1・医減											577	
22	LE98	生活介護276・欠2・未計画2・医減											409	
22	LE99	生活介護276・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			801	
22	LF01	生活介護276・地公・欠2・未計画1・医減											557	
22	LF02	生活介護276・地公・欠2・未計画2・医減											395	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	LF03	生活介護275・欠1	イ 生活介護サービス費	（2）定員6人以上10人以下	8時間以上9時間未満	（二）区分5 1,274 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算	892	1日につき
22	LF04	生活介護275・欠1・未計画1											624	
22	LF05	生活介護275・欠1・未計画2											446	
22	LF06	生活介護275・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			860	
22	LF07	生活介護275・地公・欠1・未計画1											602	
22	LF08	生活介護275・地公・欠1・未計画2											430	
22	LF09	生活介護275・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			637	
22	LF10	生活介護275・欠2・未計画1											446	
22	LF11	生活介護275・欠2・未計画2											319	
22	LF12	生活介護275・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			615	
22	LF13	生活介護275・地公・欠2・未計画1											431	
22	LF14	生活介護275・地公・欠2・未計画2											308	
22	LF15	生活介護275・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			880	
22	LF16	生活介護275・欠1・未計画1・医減											612	
22	LF17	生活介護275・欠1・未計画2・医減											434	
22	LF18	生活介護275・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			848	
22	LF19	生活介護275・地公・欠1・未計画1・医減											590	
22	LF20	生活介護275・地公・欠1・未計画2・医減											418	
22	LF21	生活介護275・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			625	
22	LF22	生活介護275・欠2・未計画1・医減											434	
22	LF23	生活介護275・欠2・未計画2・医減											307	
22	LF24	生活介護275・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			603	
22	LF25	生活介護275・地公・欠2・未計画1・医減											419	
22	LF26	生活介護275・地公・欠2・未計画2・医減											296	
22	LF27	生活介護274・欠1				（三）区分4 901 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			631	
22	LF28	生活介護274・欠1・未計画1											442	
22	LF29	生活介護274・欠1・未計画2											316	
22	LF30	生活介護274・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			608	
22	LF31	生活介護274・地公・欠1・未計画1											426	
22	LF32	生活介護274・地公・欠1・未計画2											304	
22	LF33	生活介護274・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			451	
22	LF34	生活介護274・欠2・未計画1											316	
22	LF35	生活介護274・欠2・未計画2											226	
22	LF36	生活介護274・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			435	
22	LF37	生活介護274・地公・欠2・未計画1											305	
22	LF38	生活介護274・地公・欠2・未計画2											218	
22	LF39	生活介護274・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算	619	
22	LF40	生活介護274・欠1・未計画1・医減											430	
22	LF41	生活介護274・欠1・未計画2・医減											304	
22	LF42	生活介護274・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			596	
22	LF43	生活介護274・地公・欠1・未計画1・医減											414	
22	LF44	生活介護274・地公・欠1・未計画2・医減											292	
22	LF45	生活介護274・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			439	
22	LF46	生活介護274・欠2・未計画1・医減											304	
22	LF47	生活介護274・欠2・未計画2・医減											214	
22	LF48	生活介護274・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			423	
22	LF49	生活介護274・地公・欠2・未計画1・医減											293	
22	LF50	生活介護274・地公・欠2・未計画2・医減											206	
22	LF51	生活介護273・欠1				（四）区分3 814 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			570	
22	LF52	生活介護273・欠1・未計画1											399	
22	LF53	生活介護273・欠1・未計画2											285	
22	LF54	生活介護273・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			550	
22	LF55	生活介護273・地公・欠1・未計画1											385	
22	LF56	生活介護273・地公・欠1・未計画2											275	
22	LF57	生活介護273・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			407	
22	LF58	生活介護273・欠2・未計画1											285	
22	LF59	生活介護273・欠2・未計画2											204	
22	LF60	生活介護273・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			393	
22	LF61	生活介護273・地公・欠2・未計画1											275	
22	LF62	生活介護273・地公・欠2・未計画2											197	
22	LF63	生活介護273・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算	558	
22	LF64	生活介護273・欠1・未計画1・医減											387	
22	LF65	生活介護273・欠1・未計画2・医減											273	
22	LF66	生活介護273・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			538	
22	LF67	生活介護273・地公・欠1・未計画1・医減											373	
22	LF68	生活介護273・地公・欠1・未計画2・医減											263	
22	LF69	生活介護273・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			395	
22	LF70	生活介護273・欠2・未計画1・医減											273	
22	LF71	生活介護273・欠2・未計画2・医減											192	
22	LF72	生活介護273・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			381	
22	LF73	生活介護273・地公・欠2・未計画1・医減											263	
22	LF74	生活介護273・地公・欠2・未計画2・医減											185	
22	LF75	生活介護272・欠1				（五）区分2以下 746 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			522	
22	LF76	生活介護272・欠1・未計画1											365	
22	LF77	生活介護272・欠1・未計画2											261	
22	LF78	生活介護272・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			504	
22	LF79	生活介護272・地公・欠1・未計画1											353	
22	LF80	生活介護272・地公・欠1・未計画2											252	
22	LF81	生活介護272・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			373	
22	LF82	生活介護272・欠2・未計画1											261	
22	LF83	生活介護272・欠2・未計画2											187	
22	LF84	生活介護272・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			360	
22	LF85	生活介護272・地公・欠2・未計画1											252	
22	LF86	生活介護272・地公・欠2・未計画2											180	
22	LF87	生活介護272・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算	510	
22	LF88	生活介護272・欠1・未計画1・医減											353	
22	LF89	生活介護272・欠1・未計画2・医減											249	
22	LF90	生活介護272・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			492	
22	LF91	生活介護272・地公・欠1・未計画1・医減											341	
22	LF92	生活介護272・地公・欠1・未計画2・医減											240	
22	LF93	生活介護272・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			361	
22	LF94	生活介護272・欠2・未計画1・医減											249	
22	LF95	生活介護272・欠2・未計画2・医減											175	
22	LF96	生活介護272・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			348	
22	LF97	生活介護272・地公・欠2・未計画1・医減											240	
22	LF98	生活介護272・地公・欠2・未計画2・医減											168	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	LF99	生活介護316・欠1	イ 生活介護サービス費	(3) 定員11人以上20人以下	3時間未満	(一)区分6 517 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	362	1日につき
22	LG01	生活介護316・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			253	
22	LG02	生活介護316・欠1・未計画2											181	
22	LG03	生活介護316・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			349	
22	LG04	生活介護316・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			244	
22	LG05	生活介護316・地公・欠1・未計画2											175	
22	LG06	生活介護316・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			259	
22	LG07	生活介護316・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			181	
22	LG08	生活介護316・欠2・未計画2											130	
22	LG09	生活介護316・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			250	
22	LG10	生活介護316・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			175	
22	LG11	生活介護316・地公・欠2・未計画2											125	
22	LG12	生活介護316・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			350	
22	LG13	生活介護316・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			241	
22	LG14	生活介護316・欠1・未計画2・医減											169	
22	LG15	生活介護316・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			337	
22	LG16	生活介護316・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			232	
22	LG17	生活介護316・地公・欠1・未計画2・医減											163	
22	LG18	生活介護316・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			247	
22	LG19	生活介護316・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			169	
22	LG20	生活介護316・欠2・未計画2・医減											118	
22	LG21	生活介護316・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			238	
22	LG22	生活介護316・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			163	
22	LG23	生活介護316・地公・欠2・未計画2・医減											113	
22	LG24	生活介護315・欠1				(二)区分5 386 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	270	
22	LG25	生活介護315・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			189	
22	LG26	生活介護315・欠1・未計画2											135	
22	LG27	生活介護315・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			260	
22	LG28	生活介護315・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			182	
22	LG29	生活介護315・地公・欠1・未計画2											130	
22	LG30	生活介護315・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			193	
22	LG31	生活介護315・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			135	
22	LG32	生活介護315・欠2・未計画2											97	
22	LG33	生活介護315・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			186	
22	LG34	生活介護315・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			130	
22	LG35	生活介護315・地公・欠2・未計画2											93	
22	LG36	生活介護315・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			258	
22	LG37	生活介護315・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			177	
22	LG38	生活介護315・欠1・未計画2・医減											123	
22	LG39	生活介護315・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			248	
22	LG40	生活介護315・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			170	
22	LG41	生活介護315・地公・欠1・未計画2・医減											118	
22	LG42	生活介護315・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			181	
22	LG43	生活介護315・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			123	
22	LG44	生活介護315・欠2・未計画2・医減											85	
22	LG45	生活介護315・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			174	
22	LG46	生活介護315・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			118	
22	LG47	生活介護315・地公・欠2・未計画2・医減											81	
22	LG48	生活介護314・欠1				(三)区分4 268 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			188	
22	LG49	生活介護314・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			132	
22	LG50	生活介護314・欠1・未計画2											94	
22	LG51	生活介護314・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			181	
22	LG52	生活介護314・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			127	
22	LG53	生活介護314・地公・欠1・未計画2											91	
22	LG54	生活介護314・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			134	
22	LG55	生活介護314・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			94	
22	LG56	生活介護314・欠2・未計画2											67	
22	LG57	生活介護314・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			130	
22	LG58	生活介護314・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			91	
22	LG59	生活介護314・地公・欠2・未計画2											65	
22	LG60	生活介護314・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	176	
22	LG61	生活介護314・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			120	
22	LG62	生活介護314・欠1・未計画2・医減											82	
22	LG63	生活介護314・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			169	
22	LG64	生活介護314・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			115	
22	LG65	生活介護314・地公・欠1・未計画2・医減											79	
22	LG66	生活介護314・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			122	
22	LG67	生活介護314・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			82	
22	LG68	生活介護314・欠2・未計画2・医減											55	
22	LG69	生活介護314・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			118	
22	LG70	生活介護314・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			79	
22	LG71	生活介護314・地公・欠2・未計画2・医減											53	
22	LG72	生活介護313・欠1				(四)区分3 239 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			167	
22	LG73	生活介護313・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			117	
22	LG74	生活介護313・欠1・未計画2											84	
22	LG75	生活介護313・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			162	
22	LG76	生活介護313・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			113	
22	LG77	生活介護313・地公・欠1・未計画2											81	
22	LG78	生活介護313・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			120	
22	LG79	生活介護313・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			84	
22	LG80	生活介護313・欠2・未計画2											60	
22	LG81	生活介護313・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			116	
22	LG82	生活介護313・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			81	
22	LG83	生活介護313・地公・欠2・未計画2											58	
22	LG84	生活介護313・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	155	
22	LG85	生活介護313・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			105	
22	LG86	生活介護313・欠1・未計画2・医減											72	
22	LG87	生活介護313・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			150	
22	LG88	生活介護313・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			101	
22	LG89	生活介護313・地公・欠1・未計画2・医減											69	
22	LG90	生活介護313・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			108	
22	LG91	生活介護313・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			72	
22	LG92	生活介護313・欠2・未計画2・医減											48	
22	LG93	生活介護313・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			104	
22	LG94	生活介護313・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			69	
22	LG95	生活介護313・地公・欠2・未計画2・医減											46	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	LG96	生活介護312・欠1	イ 生活介護サービス費	(3) 定員11人以上20人以下	3時間未満	(五) 区分2以下 218 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			153	1日につき
22	LG97	生活介護312・欠1・未計画1											107	
22	LG98	生活介護312・欠1・未計画2											77	
22	LG99	生活介護312・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						147	
22	LH01	生活介護312・地公・欠1・未計画1											103	
22	LH02	生活介護312・地公・欠1・未計画2											74	
22	LH03	生活介護312・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					109	
22	LH04	生活介護312・欠2・未計画1											76	
22	LH05	生活介護312・欠2・未計画2											55	
22	LH06	生活介護312・地公・欠2											105	
22	LH07	生活介護312・地公・欠2・未計画1											74	
22	LH08	生活介護312・地公・欠2・未計画2											53	
22	LH09	生活介護312・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算	141	
22	LH10	生活介護312・欠1・未計画1・医減											95	
22	LH11	生活介護312・欠1・未計画2・医減											65	
22	LH12	生活介護312・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						135	
22	LH13	生活介護312・地公・欠1・未計画1・医減											91	
22	LH14	生活介護312・地公・欠1・未計画2・医減											62	
22	LH15	生活介護312・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					97	
22	LH16	生活介護312・欠2・未計画1・医減											64	
22	LH17	生活介護312・欠2・未計画2・医減											43	
22	LH18	生活介護312・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						93	
22	LH19	生活介護312・地公・欠2・未計画1・医減											62	
22	LH20	生活介護312・地公・欠2・未計画2・医減											41	
22	LH21	生活介護326・欠1			3時間以上4時間未満	(一) 区分6 646 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					452	
22	LH22	生活介護326・欠1・未計画1											316	
22	LH23	生活介護326・欠1・未計画2											226	
22	LH24	生活介護326・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						436	
22	LH25	生活介護326・地公・欠1・未計画1											305	
22	LH26	生活介護326・地公・欠1・未計画2											218	
22	LH27	生活介護326・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					323	
22	LH28	生活介護326・欠2・未計画1											226	
22	LH29	生活介護326・欠2・未計画2											162	
22	LH30	生活介護326・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						312	
22	LH31	生活介護326・地公・欠2・未計画1											218	
22	LH32	生活介護326・地公・欠2・未計画2											156	
22	LH33	生活介護326・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算	440	
22	LH34	生活介護326・欠1・未計画1・医減											304	
22	LH35	生活介護326・欠1・未計画2・医減											214	
22	LH36	生活介護326・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						424	
22	LH37	生活介護326・地公・欠1・未計画1・医減											293	
22	LH38	生活介護326・地公・欠1・未計画2・医減											206	
22	LH39	生活介護326・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					311	
22	LH40	生活介護326・欠2・未計画1・医減											214	
22	LH41	生活介護326・欠2・未計画2・医減											150	
22	LH42	生活介護326・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						300	
22	LH43	生活介護326・地公・欠2・未計画1・医減											206	
22	LH44	生活介護326・地公・欠2・未計画2・医減											144	
22	LH45	生活介護325・欠1				(二) 区分5 483 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					338	
22	LH46	生活介護325・欠1・未計画1											237	
22	LH47	生活介護325・欠1・未計画2											169	
22	LH48	生活介護325・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						326	
22	LH49	生活介護325・地公・欠1・未計画1											228	
22	LH50	生活介護325・地公・欠1・未計画2											163	
22	LH51	生活介護325・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					242	
22	LH52	生活介護325・欠2・未計画1											169	
22	LH53	生活介護325・欠2・未計画2											121	
22	LH54	生活介護325・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						233	
22	LH55	生活介護325・地公・欠2・未計画1											163	
22	LH56	生活介護325・地公・欠2・未計画2											117	
22	LH57	生活介護325・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算	326	
22	LH58	生活介護325・欠1・未計画1・医減											225	
22	LH59	生活介護325・欠1・未計画2・医減											157	
22	LH60	生活介護325・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						314	
22	LH61	生活介護325・地公・欠1・未計画1・医減											216	
22	LH62	生活介護325・地公・欠1・未計画2・医減											151	
22	LH63	生活介護325・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					230	
22	LH64	生活介護325・欠2・未計画1・医減											157	
22	LH65	生活介護325・欠2・未計画2・医減											109	
22	LH66	生活介護325・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						221	
22	LH67	生活介護325・地公・欠2・未計画1・医減											151	
22	LH68	生活介護325・地公・欠2・未計画2・医減											105	
22	LH69	生活介護324・欠1				(三) 区分4 335 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					235	
22	LH70	生活介護324・欠1・未計画1											165	
22	LH71	生活介護324・欠1・未計画2											118	
22	LH72	生活介護324・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						226	
22	LH73	生活介護324・地公・欠1・未計画1											158	
22	LH74	生活介護324・地公・欠1・未計画2											113	
22	LH75	生活介護324・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					168	
22	LH76	生活介護324・欠2・未計画1											118	
22	LH77	生活介護324・欠2・未計画2											84	
22	LH78	生活介護324・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						162	
22	LH79	生活介護324・地公・欠2・未計画1											113	
22	LH80	生活介護324・地公・欠2・未計画2											81	
22	LH81	生活介護324・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算	223	
22	LH82	生活介護324・欠1・未計画1・医減											153	
22	LH83	生活介護324・欠1・未計画2・医減											106	
22	LH84	生活介護324・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						214	
22	LH85	生活介護324・地公・欠1・未計画1・医減											146	
22	LH86	生活介護324・地公・欠1・未計画2・医減											101	
22	LH87	生活介護324・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					156	
22	LH88	生活介護324・欠2・未計画1・医減											106	
22	LH89	生活介護324・欠2・未計画2・医減											72	
22	LH90	生活介護324・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						150	
22	LH91	生活介護324・地公・欠2・未計画1・医減											101	
22	LH92	生活介護324・地公・欠2・未計画2・医減											69	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	LH93	生活介護323・欠1	イ 生活介護サービス費	（3）定員11人以上20人以下	3時間以上4時間未満	（四）区分3 300 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			210	1日につき
22	LH94	生活介護323・欠1・未計画1											147	
22	LH95	生活介護323・欠1・未計画2											105	
22	LH96	生活介護323・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			203	
22	LH97	生活介護323・地公・欠1・未計画1											142	
22	LH98	生活介護323・地公・欠1・未計画2											102	
22	LH99	生活介護323・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			150	
22	LJ01	生活介護323・欠2・未計画1											105	
22	LJ02	生活介護323・欠2・未計画2											75	
22	LJ03	生活介護323・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			145	
22	LJ04	生活介護323・地公・欠2・未計画1											102	
22	LJ05	生活介護323・地公・欠2・未計画2											73	
22	LJ06	生活介護323・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合	12 単位減算	198	
22	LJ07	生活介護323・欠1・未計画1・医減											135	
22	LJ08	生活介護323・欠1・未計画2・医減											93	
22	LJ09	生活介護323・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			191	
22	LJ10	生活介護323・地公・欠1・未計画1・医減											130	
22	LJ11	生活介護323・地公・欠1・未計画2・医減											90	
22	LJ12	生活介護323・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			138	
22	LJ13	生活介護323・欠2・未計画1・医減											93	
22	LJ14	生活介護323・欠2・未計画2・医減											63	
22	LJ15	生活介護323・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			133	
22	LJ16	生活介護323・地公・欠2・未計画1・医減											90	
22	LJ17	生活介護323・地公・欠2・未計画2・医減											61	
22	LJ18	生活介護322・欠1				（五）区分2以下 273 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			191	
22	LJ19	生活介護322・欠1・未計画1											134	
22	LJ20	生活介護322・欠1・未計画2											96	
22	LJ21	生活介護322・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			184	
22	LJ22	生活介護322・地公・欠1・未計画1											129	
22	LJ23	生活介護322・地公・欠1・未計画2											92	
22	LJ24	生活介護322・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			137	
22	LJ25	生活介護322・欠2・未計画1											96	
22	LJ26	生活介護322・欠2・未計画2											69	
22	LJ27	生活介護322・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			132	
22	LJ28	生活介護322・地公・欠2・未計画1											92	
22	LJ29	生活介護322・地公・欠2・未計画2											66	
22	LJ30	生活介護322・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合	12 単位減算	179	
22	LJ31	生活介護322・欠1・未計画1・医減											122	
22	LJ32	生活介護322・欠1・未計画2・医減											84	
22	LJ33	生活介護322・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			172	
22	LJ34	生活介護322・地公・欠1・未計画1・医減											117	
22	LJ35	生活介護322・地公・欠1・未計画2・医減											80	
22	LJ36	生活介護322・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			125	
22	LJ37	生活介護322・欠2・未計画1・医減											84	
22	LJ38	生活介護322・欠2・未計画2・医減											57	
22	LJ39	生活介護322・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			120	
22	LJ40	生活介護322・地公・欠2・未計画1・医減											80	
22	LJ41	生活介護322・地公・欠2・未計画2・医減											54	
22	LJ42	生活介護336・欠1			4時間以上5時間未満	（一）区分6 774 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			542	
22	LJ43	生活介護336・欠1・未計画1											379	
22	LJ44	生活介護336・欠1・未計画2											271	
22	LJ45	生活介護336・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			523	
22	LJ46	生活介護336・地公・欠1・未計画1											366	
22	LJ47	生活介護336・地公・欠1・未計画2											262	
22	LJ48	生活介護336・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			387	
22	LJ49	生活介護336・欠2・未計画1											271	
22	LJ50	生活介護336・欠2・未計画2											194	
22	LJ51	生活介護336・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			374	
22	LJ52	生活介護336・地公・欠2・未計画1											262	
22	LJ53	生活介護336・地公・欠2・未計画2											187	
22	LJ54	生活介護336・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合	12 単位減算	530	
22	LJ55	生活介護336・欠1・未計画1・医減											367	
22	LJ56	生活介護336・欠1・未計画2・医減											259	
22	LJ57	生活介護336・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			511	
22	LJ58	生活介護336・地公・欠1・未計画1・医減											354	
22	LJ59	生活介護336・地公・欠1・未計画2・医減											250	
22	LJ60	生活介護336・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			375	
22	LJ61	生活介護336・欠2・未計画1・医減											259	
22	LJ62	生活介護336・欠2・未計画2・医減											182	
22	LJ63	生活介護336・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			362	
22	LJ64	生活介護336・地公・欠2・未計画1・医減											250	
22	LJ65	生活介護336・地公・欠2・未計画2・医減											175	
22	LJ66	生活介護335・欠1				（二）区分5 578 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			405	
22	LJ67	生活介護335・欠1・未計画1											284	
22	LJ68	生活介護335・欠1・未計画2											203	
22	LJ69	生活介護335・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			391	
22	LJ70	生活介護335・地公・欠1・未計画1											274	
22	LJ71	生活介護335・地公・欠1・未計画2											196	
22	LJ72	生活介護335・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			289	
22	LJ73	生活介護335・欠2・未計画1											202	
22	LJ74	生活介護335・欠2・未計画2											145	
22	LJ75	生活介護335・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			279	
22	LJ76	生活介護335・地公・欠2・未計画1											195	
22	LJ77	生活介護335・地公・欠2・未計画2											140	
22	LJ78	生活介護335・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合	12 単位減算	393	
22	LJ79	生活介護335・欠1・未計画1・医減											272	
22	LJ80	生活介護335・欠1・未計画2・医減											191	
22	LJ81	生活介護335・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			379	
22	LJ82	生活介護335・地公・欠1・未計画1・医減											262	
22	LJ83	生活介護335・地公・欠1・未計画2・医減											184	
22	LJ84	生活介護335・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			277	
22	LJ85	生活介護335・欠2・未計画1・医減											190	
22	LJ86	生活介護335・欠2・未計画2・医減											133	
22	LJ87	生活介護335・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			267	
22	LJ88	生活介護335・地公・欠2・未計画1・医減											183	
22	LJ89	生活介護335・地公・欠2・未計画2・医減											128	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	LJ90	生活介護334・欠1	イ 生活介護サービス費	(3) 定員11人以上20人以下	4時間以上5時間未満	(三) 区分4 401 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		12 単位減算	281	1日につき
22	LJ91	生活介護334・欠1・未計画1											197	
22	LJ92	生活介護334・欠1・未計画2											141	
22	LJ93	生活介護334・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			271	
22	LJ94	生活介護334・地公・欠1・未計画1											190	
22	LJ95	生活介護334・地公・欠1・未計画2											136	
22	LJ96	生活介護334・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			201	
22	LJ97	生活介護334・欠2・未計画1											141	
22	LJ98	生活介護334・欠2・未計画2											101	
22	LJ99	生活介護334・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			194	
22	LK01	生活介護334・地公・欠2・未計画1											136	
22	LK02	生活介護334・地公・欠2・未計画2											97	
22	LK03	生活介護334・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合		269	
22	LK04	生活介護334・欠1・未計画1・医減											185	
22	LK05	生活介護334・欠1・未計画2・医減											129	
22	LK06	生活介護334・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			259	
22	LK07	生活介護334・地公・欠1・未計画1・医減											178	
22	LK08	生活介護334・地公・欠1・未計画2・医減											124	
22	LK09	生活介護334・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			189	
22	LK10	生活介護334・欠2・未計画1・医減											129	
22	LK11	生活介護334・欠2・未計画2・医減											89	
22	LK12	生活介護334・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			182	
22	LK13	生活介護334・地公・欠2・未計画1・医減											124	
22	LK14	生活介護334・地公・欠2・未計画2・医減											85	
22	LK15	生活介護333・欠1				(四) 区分3 358 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			251	
22	LK16	生活介護333・欠1・未計画1											176	
22	LK17	生活介護333・欠1・未計画2											126	
22	LK18	生活介護333・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			242	
22	LK19	生活介護333・地公・欠1・未計画1											169	
22	LK20	生活介護333・地公・欠1・未計画2											121	
22	LK21	生活介護333・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			179	
22	LK22	生活介護333・欠2・未計画1											125	
22	LK23	生活介護333・欠2・未計画2											90	
22	LK24	生活介護333・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			173	
22	LK25	生活介護333・地公・欠2・未計画1											121	
22	LK26	生活介護333・地公・欠2・未計画2											87	
22	LK27	生活介護333・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合		239	
22	LK28	生活介護333・欠1・未計画1・医減											164	
22	LK29	生活介護333・欠1・未計画2・医減											114	
22	LK30	生活介護333・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			230	
22	LK31	生活介護333・地公・欠1・未計画1・医減											157	
22	LK32	生活介護333・地公・欠1・未計画2・医減											109	
22	LK33	生活介護333・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			167	
22	LK34	生活介護333・欠2・未計画1・医減											113	
22	LK35	生活介護333・欠2・未計画2・医減											78	
22	LK36	生活介護333・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			161	
22	LK37	生活介護333・地公・欠2・未計画1・医減											109	
22	LK38	生活介護333・地公・欠2・未計画2・医減											75	
22	LK39	生活介護332・欠1				(五) 区分2以下 327 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			229	
22	LK40	生活介護332・欠1・未計画1											160	
22	LK41	生活介護332・欠1・未計画2											115	
22	LK42	生活介護332・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			221	
22	LK43	生活介護332・地公・欠1・未計画1											155	
22	LK44	生活介護332・地公・欠1・未計画2											111	
22	LK45	生活介護332・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			164	
22	LK46	生活介護332・欠2・未計画1											115	
22	LK47	生活介護332・欠2・未計画2											82	
22	LK48	生活介護332・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			158	
22	LK49	生活介護332・地公・欠2・未計画1											111	
22	LK50	生活介護332・地公・欠2・未計画2											79	
22	LK51	生活介護332・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合		217	
22	LK52	生活介護332・欠1・未計画1・医減											148	
22	LK53	生活介護332・欠1・未計画2・医減											103	
22	LK54	生活介護332・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			209	
22	LK55	生活介護332・地公・欠1・未計画1・医減											143	
22	LK56	生活介護332・地公・欠1・未計画2・医減											99	
22	LK57	生活介護332・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			152	
22	LK58	生活介護332・欠2・未計画1・医減											103	
22	LK59	生活介護332・欠2・未計画2・医減											70	
22	LK60	生活介護332・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			146	
22	LK61	生活介護332・地公・欠2・未計画1・医減											99	
22	LK62	生活介護332・地公・欠2・未計画2・医減											67	
22	LK63	生活介護346・欠1			5時間以上6時間未満	(一) 区分6 904 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			633	
22	LK64	生活介護346・欠1・未計画1											443	
22	LK65	生活介護346・欠1・未計画2											317	
22	LK66	生活介護346・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			610	
22	LK67	生活介護346・地公・欠1・未計画1											427	
22	LK68	生活介護346・地公・欠1・未計画2											305	
22	LK69	生活介護346・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			452	
22	LK70	生活介護346・欠2・未計画1											316	
22	LK71	生活介護346・欠2・未計画2											226	
22	LK72	生活介護346・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			436	
22	LK73	生活介護346・地公・欠2・未計画1											305	
22	LK74	生活介護346・地公・欠2・未計画2											218	
22	LK75	生活介護346・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合		621	
22	LK76	生活介護346・欠1・未計画1・医減											431	
22	LK77	生活介護346・欠1・未計画2・医減											305	
22	LK78	生活介護346・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			598	
22	LK79	生活介護346・地公・欠1・未計画1・医減											415	
22	LK80	生活介護346・地公・欠1・未計画2・医減											293	
22	LK81	生活介護346・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			440	
22	LK82	生活介護346・欠2・未計画1・医減											304	
22	LK83	生活介護346・欠2・未計画2・医減											214	
22	LK84	生活介護346・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			424	
22	LK85	生活介護346・地公・欠2・未計画1・医減											293	
22	LK86	生活介護346・地公・欠2・未計画2・医減											206	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	LK87	生活介護345・欠1	イ 生活介護サービス費	（3）定員11人以上20人以下	5時間以上6時間未満	（二）区分5 676 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		473	1日につき
22	LK88	生活介護345・欠1・未計画1											331	
22	LK89	生活介護345・欠1・未計画2											237	
22	LK90	生活介護345・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		456	
22	LK91	生活介護345・地公・欠1・未計画1											319	
22	LK92	生活介護345・地公・欠1・未計画2											228	
22	LK93	生活介護345・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		338	
22	LK94	生活介護345・欠2・未計画1											237	
22	LK95	生活介護345・欠2・未計画2											169	
22	LK96	生活介護345・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		326	
22	LK97	生活介護345・地公・欠2・未計画1											228	
22	LK98	生活介護345・地公・欠2・未計画2											163	
22	LK99	生活介護345・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	461	
22	LL01	生活介護345・欠1・未計画1・医減											319	
22	LL02	生活介護345・欠1・未計画2・医減											225	
22	LL03	生活介護345・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		444	
22	LL04	生活介護345・地公・欠1・未計画1・医減											307	
22	LL05	生活介護345・地公・欠1・未計画2・医減											216	
22	LL06	生活介護345・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		326	
22	LL07	生活介護345・欠2・未計画1・医減											225	
22	LL08	生活介護345・欠2・未計画2・医減											157	
22	LL09	生活介護345・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		314	
22	LL10	生活介護345・地公・欠2・未計画1・医減											216	
22	LL11	生活介護345・地公・欠2・未計画2・医減											151	
22	LL12	生活介護344・欠1				（三）区分4 469 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		328	
22	LL13	生活介護344・欠1・未計画1											230	
22	LL14	生活介護344・欠1・未計画2											164	
22	LL15	生活介護344・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		317	
22	LL16	生活介護344・地公・欠1・未計画1											222	
22	LL17	生活介護344・地公・欠1・未計画2											159	
22	LL18	生活介護344・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		235	
22	LL19	生活介護344・欠2・未計画1											165	
22	LL20	生活介護344・欠2・未計画2											118	
22	LL21	生活介護344・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		227	
22	LL22	生活介護344・地公・欠2・未計画1											159	
22	LL23	生活介護344・地公・欠2・未計画2											114	
22	LL24	生活介護344・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	316	
22	LL25	生活介護344・欠1・未計画1・医減											218	
22	LL26	生活介護344・欠1・未計画2・医減											152	
22	LL27	生活介護344・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		305	
22	LL28	生活介護344・地公・欠1・未計画1・医減											210	
22	LL29	生活介護344・地公・欠1・未計画2・医減											147	
22	LL30	生活介護344・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		223	
22	LL31	生活介護344・欠2・未計画1・医減											153	
22	LL32	生活介護344・欠2・未計画2・医減											106	
22	LL33	生活介護344・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		215	
22	LL34	生活介護344・地公・欠2・未計画1・医減											147	
22	LL35	生活介護344・地公・欠2・未計画2・医減											102	
22	LL36	生活介護343・欠1				（四）区分3 419 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		293	
22	LL37	生活介護343・欠1・未計画1											205	
22	LL38	生活介護343・欠1・未計画2											147	
22	LL39	生活介護343・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		283	
22	LL40	生活介護343・地公・欠1・未計画1											198	
22	LL41	生活介護343・地公・欠1・未計画2											142	
22	LL42	生活介護343・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		210	
22	LL43	生活介護343・欠2・未計画1											147	
22	LL44	生活介護343・欠2・未計画2											105	
22	LL45	生活介護343・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		202	
22	LL46	生活介護343・地公・欠2・未計画1											141	
22	LL47	生活介護343・地公・欠2・未計画2											101	
22	LL48	生活介護343・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	281	
22	LL49	生活介護343・欠1・未計画1・医減											193	
22	LL50	生活介護343・欠1・未計画2・医減											135	
22	LL51	生活介護343・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		271	
22	LL52	生活介護343・地公・欠1・未計画1・医減											186	
22	LL53	生活介護343・地公・欠1・未計画2・医減											130	
22	LL54	生活介護343・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		198	
22	LL55	生活介護343・欠2・未計画1・医減											135	
22	LL56	生活介護343・欠2・未計画2・医減											93	
22	LL57	生活介護343・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		190	
22	LL58	生活介護343・地公・欠2・未計画1・医減											129	
22	LL59	生活介護343・地公・欠2・未計画2・医減											89	
22	LL60	生活介護342・欠1				（五）区分2以下 381 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		267	
22	LL61	生活介護342・欠1・未計画1											187	
22	LL62	生活介護342・欠1・未計画2											134	
22	LL63	生活介護342・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		258	
22	LL64	生活介護342・地公・欠1・未計画1											181	
22	LL65	生活介護342・地公・欠1・未計画2											129	
22	LL66	生活介護342・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		191	
22	LL67	生活介護342・欠2・未計画1											134	
22	LL68	生活介護342・欠2・未計画2											96	
22	LL69	生活介護342・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		184	
22	LL70	生活介護342・地公・欠2・未計画1											129	
22	LL71	生活介護342・地公・欠2・未計画2											92	
22	LL72	生活介護342・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	255	
22	LL73	生活介護342・欠1・未計画1・医減											175	
22	LL74	生活介護342・欠1・未計画2・医減											122	
22	LL75	生活介護342・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		246	
22	LL76	生活介護342・地公・欠1・未計画1・医減											169	
22	LL77	生活介護342・地公・欠1・未計画2・医減											117	
22	LL78	生活介護342・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		179	
22	LL79	生活介護342・欠2・未計画1・医減											122	
22	LL80	生活介護342・欠2・未計画2・医減											84	
22	LL81	生活介護342・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		172	
22	LL82	生活介護342・地公・欠2・未計画1・医減											117	
22	LL83	生活介護342・地公・欠2・未計画2・医減											80	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	LL84	生活介護356・欠1	イ 生活介護サービス費	（3）定員11人以上20人以下	6時間以上7時間未満	（一）区分6 1,258 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		12 単位減算	881	1日につき
22	LL85	生活介護356・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			617	
22	LL86	生活介護356・欠1・未計画2											441	
22	LL87	生活介護356・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						850	
22	LL88	生活介護356・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			595	
22	LL89	生活介護356・地公・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			425	
22	LL90	生活介護356・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					629	
22	LL91	生活介護356・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			440	
22	LL92	生活介護356・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			315	
22	LL93	生活介護356・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						607	
22	LL94	生活介護356・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			425	
22	LL95	生活介護356・地公・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			304	
22	LL96	生活介護356・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				医師配置がない場合	869	
22	LL97	生活介護356・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			605	
22	LL98	生活介護356・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			429	
22	LL99	生活介護356・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						838	
22	LM01	生活介護356・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			583	
22	LM02	生活介護356・地公・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			413	
22	LM03	生活介護356・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 50%					617	
22	LM04	生活介護356・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			428	
22	LM05	生活介護356・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			303	
22	LM06	生活介護356・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						595	
22	LM07	生活介護356・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			413	
22	LM08	生活介護356・地公・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			292	
22	LM09	生活介護355・欠1				（二）区分5 941 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					659	
22	LM10	生活介護355・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			461	
22	LM11	生活介護355・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			330	
22	LM12	生活介護355・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						636	
22	LM13	生活介護355・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			445	
22	LM14	生活介護355・地公・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			318	
22	LM15	生活介護355・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					471	
22	LM16	生活介護355・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			330	
22	LM17	生活介護355・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			236	
22	LM18	生活介護355・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						454	
22	LM19	生活介護355・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			318	
22	LM20	生活介護355・地公・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			227	
22	LM21	生活介護355・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				医師配置がない場合	647	
22	LM22	生活介護355・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			449	
22	LM23	生活介護355・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			318	
22	LM24	生活介護355・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						624	
22	LM25	生活介護355・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			433	
22	LM26	生活介護355・地公・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			306	
22	LM27	生活介護355・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					459	
22	LM28	生活介護355・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			318	
22	LM29	生活介護355・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			224	
22	LM30	生活介護355・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						442	
22	LM31	生活介護355・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			306	
22	LM32	生活介護355・地公・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			215	
22	LM33	生活介護354・欠1				（三）区分4 652 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					456	
22	LM34	生活介護354・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			319	
22	LM35	生活介護354・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			228	
22	LM36	生活介護354・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						440	
22	LM37	生活介護354・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			308	
22	LM38	生活介護354・地公・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			220	
22	LM39	生活介護354・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					326	
22	LM40	生活介護354・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			228	
22	LM41	生活介護354・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			163	
22	LM42	生活介護354・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						315	
22	LM43	生活介護354・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			221	
22	LM44	生活介護354・地公・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			158	
22	LM45	生活介護354・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				医師配置がない場合	444	
22	LM46	生活介護354・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			307	
22	LM47	生活介護354・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			216	
22	LM48	生活介護354・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						428	
22	LM49	生活介護354・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			296	
22	LM50	生活介護354・地公・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			208	
22	LM51	生活介護354・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					314	
22	LM52	生活介護354・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			216	
22	LM53	生活介護354・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			151	
22	LM54	生活介護354・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						303	
22	LM55	生活介護354・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			209	
22	LM56	生活介護354・地公・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			146	
22	LM57	生活介護353・欠1				（四）区分3 583 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					408	
22	LM58	生活介護353・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			286	
22	LM59	生活介護353・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			204	
22	LM60	生活介護353・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						394	
22	LM61	生活介護353・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			276	
22	LM62	生活介護353・地公・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			197	
22	LM63	生活介護353・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					292	
22	LM64	生活介護353・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			204	
22	LM65	生活介護353・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			146	
22	LM66	生活介護353・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						282	
22	LM67	生活介護353・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			197	
22	LM68	生活介護353・地公・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			141	
22	LM69	生活介護353・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				医師配置がない場合	396	
22	LM70	生活介護353・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			274	
22	LM71	生活介護353・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			192	
22	LM72	生活介護353・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						382	
22	LM73	生活介護353・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			264	
22	LM74	生活介護353・地公・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			185	
22	LM75	生活介護353・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					280	
22	LM76	生活介護353・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			192	
22	LM77	生活介護353・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			134	
22	LM78	生活介護353・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						270	
22	LM79	生活介護353・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			185	
22	LM80	生活介護353・地公・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			129	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	LM81	生活介護352・欠1	イ 生活介護サービス費	(3) 定員11人以上20人以下	6時間以上7時間未満	(五) 区分2以下 532 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			372	1日につき
22	LM82	生活介護352・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			260	
22	LM83	生活介護352・欠1・未計画2											186	
22	LM84	生活介護352・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						359	
22	LM85	生活介護352・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			251	
22	LM86	生活介護352・地公・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			180	
22	LM87	生活介護352・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			266	
22	LM88	生活介護352・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			186	
22	LM89	生活介護352・欠2・未計画2											133	
22	LM90	生活介護352・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						257	
22	LM91	生活介護352・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			180	
22	LM92	生活介護352・地公・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			129	
22	LM93	生活介護352・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		360	
22	LM94	生活介護352・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			248	
22	LM95	生活介護352・欠1・未計画2・医減											174	
22	LM96	生活介護352・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						347	
22	LM97	生活介護352・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			239	
22	LM98	生活介護352・地公・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			168	
22	LM99	生活介護352・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			254	
22	LN01	生活介護352・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			174	
22	LN02	生活介護352・欠2・未計画2・医減											121	
22	LN03	生活介護352・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						245	
22	LN04	生活介護352・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			168	
22	LN05	生活介護352・地公・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			117	
22	LN06	生活介護366・欠1			7時間以上8時間未満	(一) 区分6 1,291 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			904	
22	LN07	生活介護366・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			633	
22	LN08	生活介護366・欠1・未計画2											452	
22	LN09	生活介護366・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						872	
22	LN10	生活介護366・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			610	
22	LN11	生活介護366・地公・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			436	
22	LN12	生活介護366・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			646	
22	LN13	生活介護366・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			452	
22	LN14	生活介護366・欠2・未計画2											323	
22	LN15	生活介護366・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						623	
22	LN16	生活介護366・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			436	
22	LN17	生活介護366・地公・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			312	
22	LN18	生活介護366・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		892	
22	LN19	生活介護366・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			621	
22	LN20	生活介護366・欠1・未計画2・医減											440	
22	LN21	生活介護366・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						860	
22	LN22	生活介護366・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			598	
22	LN23	生活介護366・地公・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			424	
22	LN24	生活介護366・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			634	
22	LN25	生活介護366・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			440	
22	LN26	生活介護366・欠2・未計画2・医減											311	
22	LN27	生活介護366・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						611	
22	LN28	生活介護366・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			424	
22	LN29	生活介護366・地公・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			300	
22	LN30	生活介護365・欠1				(二) 区分5 966 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			676	
22	LN31	生活介護365・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			473	
22	LN32	生活介護365・欠1・未計画2											338	
22	LN33	生活介護365・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						652	
22	LN34	生活介護365・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			456	
22	LN35	生活介護365・地公・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			326	
22	LN36	生活介護365・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			483	
22	LN37	生活介護365・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			338	
22	LN38	生活介護365・欠2・未計画2											242	
22	LN39	生活介護365・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						466	
22	LN40	生活介護365・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			326	
22	LN41	生活介護365・地公・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			233	
22	LN42	生活介護365・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		664	
22	LN43	生活介護365・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			461	
22	LN44	生活介護365・欠1・未計画2・医減											326	
22	LN45	生活介護365・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						640	
22	LN46	生活介護365・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			444	
22	LN47	生活介護365・地公・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			314	
22	LN48	生活介護365・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			471	
22	LN49	生活介護365・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			326	
22	LN50	生活介護365・欠2・未計画2・医減											230	
22	LN51	生活介護365・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						454	
22	LN52	生活介護365・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			314	
22	LN53	生活介護365・地公・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			221	
22	LN54	生活介護364・欠1				(三) 区分4 669 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			468	
22	LN55	生活介護364・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			328	
22	LN56	生活介護364・欠1・未計画2											234	
22	LN57	生活介護364・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						452	
22	LN58	生活介護364・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			316	
22	LN59	生活介護364・地公・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			226	
22	LN60	生活介護364・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			335	
22	LN61	生活介護364・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			235	
22	LN62	生活介護364・欠2・未計画2											168	
22	LN63	生活介護364・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						323	
22	LN64	生活介護364・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			226	
22	LN65	生活介護364・地公・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			162	
22	LN66	生活介護364・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		456	
22	LN67	生活介護364・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			316	
22	LN68	生活介護364・欠1・未計画2・医減											222	
22	LN69	生活介護364・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						440	
22	LN70	生活介護364・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			304	
22	LN71	生活介護364・地公・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			214	
22	LN72	生活介護364・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			323	
22	LN73	生活介護364・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			223	
22	LN74	生活介護364・欠2・未計画2・医減											156	
22	LN75	生活介護364・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						311	
22	LN76	生活介護364・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			214	
22	LN77	生活介護364・地公・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			150	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	LN78	生活介護363・欠1	イ 生活介護サービス費	（3）定員11人以上20人以下	7時間以上8時間未満	（四）区分3 598 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			419	1日につき
22	LN79	生活介護363・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			293	
22	LN80	生活介護363・欠1・未計画2											210	
22	LN81	生活介護363・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						404	
22	LN82	生活介護363・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			283	
22	LN83	生活介護363・地公・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			202	
22	LN84	生活介護363・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					299	
22	LN85	生活介護363・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			209	
22	LN86	生活介護363・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			150	
22	LN87	生活介護363・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						289	
22	LN88	生活介護363・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			202	
22	LN89	生活介護363・地公・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			145	
22	LN90	生活介護363・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算	407	
22	LN91	生活介護363・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			281	
22	LN92	生活介護363・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			198	
22	LN93	生活介護363・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						392	
22	LN94	生活介護363・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			271	
22	LN95	生活介護363・地公・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			190	
22	LN96	生活介護363・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					287	
22	LN97	生活介護363・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			197	
22	LN98	生活介護363・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			138	
22	LN99	生活介護363・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						277	
22	LP01	生活介護363・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			190	
22	LP02	生活介護363・地公・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			133	
22	LP03	生活介護362・欠1				（五）区分2以下 545 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					382	
22	LP04	生活介護362・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			267	
22	LP05	生活介護362・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			191	
22	LP06	生活介護362・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						368	
22	LP07	生活介護362・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			258	
22	LP08	生活介護362・地公・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			184	
22	LP09	生活介護362・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					273	
22	LP10	生活介護362・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			191	
22	LP11	生活介護362・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			137	
22	LP12	生活介護362・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						263	
22	LP13	生活介護362・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			184	
22	LP14	生活介護362・地公・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			132	
22	LP15	生活介護362・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算	370	
22	LP16	生活介護362・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			255	
22	LP17	生活介護362・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			179	
22	LP18	生活介護362・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						356	
22	LP19	生活介護362・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			246	
22	LP20	生活介護362・地公・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			172	
22	LP21	生活介護362・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					261	
22	LP22	生活介護362・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			179	
22	LP23	生活介護362・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			125	
22	LP24	生活介護362・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						251	
22	LP25	生活介護362・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			172	
22	LP26	生活介護362・地公・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			120	
22	LP27	生活介護376・欠1			8時間以上9時間未満	（一）区分6 1,353 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					947	
22	LP28	生活介護376・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			663	
22	LP29	生活介護376・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			474	
22	LP30	生活介護376・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						914	
22	LP31	生活介護376・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			640	
22	LP32	生活介護376・地公・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			457	
22	LP33	生活介護376・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					677	
22	LP34	生活介護376・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			474	
22	LP35	生活介護376・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			339	
22	LP36	生活介護376・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						653	
22	LP37	生活介護376・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			457	
22	LP38	生活介護376・地公・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			327	
22	LP39	生活介護376・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算	935	
22	LP40	生活介護376・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			651	
22	LP41	生活介護376・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			462	
22	LP42	生活介護376・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						902	
22	LP43	生活介護376・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			628	
22	LP44	生活介護376・地公・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			445	
22	LP45	生活介護376・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					665	
22	LP46	生活介護376・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			462	
22	LP47	生活介護376・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			327	
22	LP48	生活介護376・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						641	
22	LP49	生活介護376・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			445	
22	LP50	生活介護376・地公・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			315	
22	LP51	生活介護375・欠1				（二）区分5 1,027 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					719	
22	LP52	生活介護375・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			503	
22	LP53	生活介護375・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			360	
22	LP54	生活介護375・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						694	
22	LP55	生活介護375・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			486	
22	LP56	生活介護375・地公・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			347	
22	LP57	生活介護375・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					514	
22	LP58	生活介護375・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			360	
22	LP59	生活介護375・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			257	
22	LP60	生活介護375・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						496	
22	LP61	生活介護375・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			347	
22	LP62	生活介護375・地公・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			248	
22	LP63	生活介護375・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算	707	
22	LP64	生活介護375・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			491	
22	LP65	生活介護375・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			348	
22	LP66	生活介護375・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						682	
22	LP67	生活介護375・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			474	
22	LP68	生活介護375・地公・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			335	
22	LP69	生活介護375・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					502	
22	LP70	生活介護375・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			348	
22	LP71	生活介護375・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			245	
22	LP72	生活介護375・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						484	
22	LP73	生活介護375・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			335	
22	LP74	生活介護375・地公・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			236	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	LP75	生活介護374・欠1	イ 生活介護サービス費	(3) 定員11人以上20人以下	8時間以上9時間未満	(三) 区分4 730 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			511	1日につき
22	LP76	生活介護374・欠1・未計画1											358	
22	LP77	生活介護374・欠1・未計画2											256	
22	LP78	生活介護374・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			493	
22	LP79	生活介護374・地公・欠1・未計画1											345	
22	LP80	生活介護374・地公・欠1・未計画2											247	
22	LP81	生活介護374・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			365	
22	LP82	生活介護374・欠2・未計画1											256	
22	LP83	生活介護374・欠2・未計画2											183	
22	LP84	生活介護374・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			352	
22	LP85	生活介護374・地公・欠2・未計画1											246	
22	LP86	生活介護374・地公・欠2・未計画2											176	
22	LP87	生活介護374・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算		499	
22	LP88	生活介護374・欠1・未計画1・医減											346	
22	LP89	生活介護374・欠1・未計画2・医減											244	
22	LP90	生活介護374・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			481	
22	LP91	生活介護374・地公・欠1・未計画1・医減											333	
22	LP92	生活介護374・地公・欠1・未計画2・医減											235	
22	LP93	生活介護374・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			353	
22	LP94	生活介護374・欠2・未計画1・医減											244	
22	LP95	生活介護374・欠2・未計画2・医減											171	
22	LP96	生活介護374・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			340	
22	LP97	生活介護374・地公・欠2・未計画1・医減											234	
22	LP98	生活介護374・地公・欠2・未計画2・医減											164	
22	LP99	生活介護373・欠1				(四) 区分3 660 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			462	
22	LR01	生活介護373・欠1・未計画1											323	
22	LR02	生活介護373・欠1・未計画2											231	
22	LR03	生活介護373・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			446	
22	LR04	生活介護373・地公・欠1・未計画1											312	
22	LR05	生活介護373・地公・欠1・未計画2											223	
22	LR06	生活介護373・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			330	
22	LR07	生活介護373・欠2・未計画1											231	
22	LR08	生活介護373・欠2・未計画2											165	
22	LR09	生活介護373・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			319	
22	LR10	生活介護373・地公・欠2・未計画1											223	
22	LR11	生活介護373・地公・欠2・未計画2											160	
22	LR12	生活介護373・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算		450	
22	LR13	生活介護373・欠1・未計画1・医減											311	
22	LR14	生活介護373・欠1・未計画2・医減											219	
22	LR15	生活介護373・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			434	
22	LR16	生活介護373・地公・欠1・未計画1・医減											300	
22	LR17	生活介護373・地公・欠1・未計画2・医減											211	
22	LR18	生活介護373・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			318	
22	LR19	生活介護373・欠2・未計画1・医減											219	
22	LR20	生活介護373・欠2・未計画2・医減											153	
22	LR21	生活介護373・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			307	
22	LR22	生活介護373・地公・欠2・未計画1・医減											211	
22	LR23	生活介護373・地公・欠2・未計画2・医減											148	
22	LR24	生活介護372・欠1				(五) 区分2以下 607 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			425	
22	LR25	生活介護372・欠1・未計画1											298	
22	LR26	生活介護372・欠1・未計画2											213	
22	LR27	生活介護372・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			410	
22	LR28	生活介護372・地公・欠1・未計画1											287	
22	LR29	生活介護372・地公・欠1・未計画2											205	
22	LR30	生活介護372・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			304	
22	LR31	生活介護372・欠2・未計画1											213	
22	LR32	生活介護372・欠2・未計画2											152	
22	LR33	生活介護372・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			293	
22	LR34	生活介護372・地公・欠2・未計画1											205	
22	LR35	生活介護372・地公・欠2・未計画2											147	
22	LR36	生活介護372・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算		413	
22	LR37	生活介護372・欠1・未計画1・医減											286	
22	LR38	生活介護372・欠1・未計画2・医減											201	
22	LR39	生活介護372・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			398	
22	LR40	生活介護372・地公・欠1・未計画1・医減											275	
22	LR41	生活介護372・地公・欠1・未計画2・医減											193	
22	LR42	生活介護372・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			292	
22	LR43	生活介護372・欠2・未計画1・医減											201	
22	LR44	生活介護372・欠2・未計画2・医減											140	
22	LR45	生活介護372・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			281	
22	LR46	生活介護372・地公・欠2・未計画1・医減											193	
22	LR47	生活介護372・地公・欠2・未計画2・医減											135	
22	LR48	生活介護416・欠1		(4) 定員21人以上30人以下	3時間未満	(一) 区分6 449 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			314	
22	LR49	生活介護416・欠1・未計画1											220	
22	LR50	生活介護416・欠1・未計画2											157	
22	LR51	生活介護416・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			303	
22	LR52	生活介護416・地公・欠1・未計画1											212	
22	LR53	生活介護416・地公・欠1・未計画2											152	
22	LR54	生活介護416・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			225	
22	LR55	生活介護416・欠2・未計画1											158	
22	LR56	生活介護416・欠2・未計画2											113	
22	LR57	生活介護416・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			217	
22	LR58	生活介護416・地公・欠2・未計画1											152	
22	LR59	生活介護416・地公・欠2・未計画2											109	
22	LR60	生活介護416・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算		302	
22	LR61	生活介護416・欠1・未計画1・医減											208	
22	LR62	生活介護416・欠1・未計画2・医減											145	
22	LR63	生活介護416・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			291	
22	LR64	生活介護416・地公・欠1・未計画1・医減											200	
22	LR65	生活介護416・地公・欠1・未計画2・医減											140	
22	LR66	生活介護416・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			213	
22	LR67	生活介護416・欠2・未計画1・医減											146	
22	LR68	生活介護416・欠2・未計画2・医減											101	
22	LR69	生活介護416・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			205	
22	LR70	生活介護416・地公・欠2・未計画1・医減											140	
22	LR71	生活介護416・地公・欠2・未計画2・医減											97	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	LR72	生活介護415・欠1	イ 生活介護サービス費	（4）定員21人以上30人以下	3時間未満	（二）区分5 333 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	233	1日につき
22	LR73	生活介護415・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		163	
22	LR74	生活介護415・欠1・未計画2										117	
22	LR75	生活介護415・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		225	
22	LR76	生活介護415・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		158	
22	LR77	生活介護415・地公・欠1・未計画2										113	
22	LR78	生活介護415・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		167	
22	LR79	生活介護415・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		117	
22	LR80	生活介護415・欠2・未計画2										84	
22	LR81	生活介護415・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		161	
22	LR82	生活介護415・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		113	
22	LR83	生活介護415・地公・欠2・未計画2										81	
22	LR84	生活介護415・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		221	
22	LR85	生活介護415・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		151	
22	LR86	生活介護415・欠1・未計画2・医減										105	
22	LR87	生活介護415・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		213	
22	LR88	生活介護415・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		146	
22	LR89	生活介護415・地公・欠1・未計画2・医減										101	
22	LR90	生活介護415・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		155	
22	LR91	生活介護415・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		105	
22	LR92	生活介護415・欠2・未計画2・医減										72	
22	LR93	生活介護415・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		149	
22	LR94	生活介護415・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		101	
22	LR95	生活介護415・地公・欠2・未計画2・医減										69	
22	LR96	生活介護414・欠1				（三）区分4 228 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	160	
22	LR97	生活介護414・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		112	
22	LR98	生活介護414・欠1・未計画2										80	
22	LR99	生活介護414・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		154	
22	LS01	生活介護414・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		108	
22	LS02	生活介護414・地公・欠1・未計画2										77	
22	LS03	生活介護414・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		114	
22	LS04	生活介護414・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		80	
22	LS05	生活介護414・欠2・未計画2										57	
22	LS06	生活介護414・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		110	
22	LS07	生活介護414・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		77	
22	LS08	生活介護414・地公・欠2・未計画2										55	
22	LS09	生活介護414・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		148	
22	LS10	生活介護414・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		100	
22	LS11	生活介護414・欠1・未計画2・医減										68	
22	LS12	生活介護414・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		142	
22	LS13	生活介護414・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		96	
22	LS14	生活介護414・地公・欠1・未計画2・医減										65	
22	LS15	生活介護414・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		102	
22	LS16	生活介護414・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		68	
22	LS17	生活介護414・欠2・未計画2・医減										45	
22	LS18	生活介護414・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		98	
22	LS19	生活介護414・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		65	
22	LS20	生活介護414・地公・欠2・未計画2・医減										43	
22	LS21	生活介護413・欠1				（四）区分3 204 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	143	
22	LS22	生活介護413・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		100	
22	LS23	生活介護413・欠1・未計画2										72	
22	LS24	生活介護413・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		138	
22	LS25	生活介護413・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		97	
22	LS26	生活介護413・地公・欠1・未計画2										69	
22	LS27	生活介護413・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		102	
22	LS28	生活介護413・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		71	
22	LS29	生活介護413・欠2・未計画2										51	
22	LS30	生活介護413・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		99	
22	LS31	生活介護413・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		69	
22	LS32	生活介護413・地公・欠2・未計画2										50	
22	LS33	生活介護413・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		131	
22	LS34	生活介護413・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		88	
22	LS35	生活介護413・欠1・未計画2・医減										60	
22	LS36	生活介護413・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		126	
22	LS37	生活介護413・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		85	
22	LS38	生活介護413・地公・欠1・未計画2・医減										57	
22	LS39	生活介護413・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		90	
22	LS40	生活介護413・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		59	
22	LS41	生活介護413・欠2・未計画2・医減										39	
22	LS42	生活介護413・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		87	
22	LS43	生活介護413・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		57	
22	LS44	生活介護413・地公・欠2・未計画2・医減										38	
22	LS45	生活介護412・欠1				（五）区分2以下 185 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		130	
22	LS46	生活介護412・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		91	
22	LS47	生活介護412・欠1・未計画2										65	
22	LS48	生活介護412・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		125	
22	LS49	生活介護412・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		88	
22	LS50	生活介護412・地公・欠1・未計画2										63	
22	LS51	生活介護412・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		93	
22	LS52	生活介護412・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		65	
22	LS53	生活介護412・欠2・未計画2										47	
22	LS54	生活介護412・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		90	
22	LS55	生活介護412・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		63	
22	LS56	生活介護412・地公・欠2・未計画2										45	
22	LS57	生活介護412・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	118	
22	LS58	生活介護412・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		79	
22	LS59	生活介護412・欠1・未計画2・医減										53	
22	LS60	生活介護412・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		113	
22	LS61	生活介護412・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		76	
22	LS62	生活介護412・地公・欠1・未計画2・医減										51	
22	LS63	生活介護412・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		81	
22	LS64	生活介護412・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		53	
22	LS65	生活介護412・欠2・未計画2・医減										35	
22	LS66	生活介護412・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		78	
22	LS67	生活介護412・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		51	
22	LS68	生活介護412・地公・欠2・未計画2・医減										33	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	LS69	生活介護426・欠1	イ 生活介護サービス費	（4）定員21人以上30人以下	3時間以上4時間未満	（一）区分6 575 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		12 単位減算	403	1日につき
22	LS70	生活介護426・欠1・未計画1											282	
22	LS71	生活介護426・欠1・未計画2											202	
22	LS72	生活介護426・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			389	
22	LS73	生活介護426・地公・欠1・未計画1											272	
22	LS74	生活介護426・地公・欠1・未計画2											195	
22	LS75	生活介護426・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			288	
22	LS76	生活介護426・欠2・未計画1											202	
22	LS77	生活介護426・欠2・未計画2											144	
22	LS78	生活介護426・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			278	
22	LS79	生活介護426・地公・欠2・未計画1											195	
22	LS80	生活介護426・地公・欠2・未計画2											139	
22	LS81	生活介護426・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合		391	
22	LS82	生活介護426・欠1・未計画1・医減											270	
22	LS83	生活介護426・欠1・未計画2・医減											190	
22	LS84	生活介護426・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			377	
22	LS85	生活介護426・地公・欠1・未計画1・医減											260	
22	LS86	生活介護426・地公・欠1・未計画2・医減											183	
22	LS87	生活介護426・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			276	
22	LS88	生活介護426・欠2・未計画1・医減											190	
22	LS89	生活介護426・欠2・未計画2・医減											132	
22	LS90	生活介護426・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			266	
22	LS91	生活介護426・地公・欠2・未計画1・医減											183	
22	LS92	生活介護426・地公・欠2・未計画2・医減											127	
22	LS93	生活介護425・欠1				（二）区分5 427 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			299	
22	LS94	生活介護425・欠1・未計画1											209	
22	LS95	生活介護425・欠1・未計画2											150	
22	LS96	生活介護425・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			288	
22	LS97	生活介護425・地公・欠1・未計画1											202	
22	LS98	生活介護425・地公・欠1・未計画2											144	
22	LS99	生活介護425・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			214	
22	LT01	生活介護425・欠2・未計画1											150	
22	LT02	生活介護425・欠2・未計画2											107	
22	LT03	生活介護425・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			206	
22	LT04	生活介護425・地公・欠2・未計画1											144	
22	LT05	生活介護425・地公・欠2・未計画2											103	
22	LT06	生活介護425・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合		287	
22	LT07	生活介護425・欠1・未計画1・医減											197	
22	LT08	生活介護425・欠1・未計画2・医減											138	
22	LT09	生活介護425・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			276	
22	LT10	生活介護425・地公・欠1・未計画1・医減											190	
22	LT11	生活介護425・地公・欠1・未計画2・医減											132	
22	LT12	生活介護425・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			202	
22	LT13	生活介護425・欠2・未計画1・医減											138	
22	LT14	生活介護425・欠2・未計画2・医減											95	
22	LT15	生活介護425・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			194	
22	LT16	生活介護425・地公・欠2・未計画1・医減											132	
22	LT17	生活介護425・地公・欠2・未計画2・医減											91	
22	LT18	生活介護424・欠1				（三）区分4 293 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			205	
22	LT19	生活介護424・欠1・未計画1											144	
22	LT20	生活介護424・欠1・未計画2											103	
22	LT21	生活介護424・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			198	
22	LT22	生活介護424・地公・欠1・未計画1											139	
22	LT23	生活介護424・地公・欠1・未計画2											99	
22	LT24	生活介護424・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			147	
22	LT25	生活介護424・欠2・未計画1											103	
22	LT26	生活介護424・欠2・未計画2											74	
22	LT27	生活介護424・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			142	
22	LT28	生活介護424・地公・欠2・未計画1											99	
22	LT29	生活介護424・地公・欠2・未計画2											71	
22	LT30	生活介護424・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合		193	
22	LT31	生活介護424・欠1・未計画1・医減											132	
22	LT32	生活介護424・欠1・未計画2・医減											91	
22	LT33	生活介護424・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			186	
22	LT34	生活介護424・地公・欠1・未計画1・医減											127	
22	LT35	生活介護424・地公・欠1・未計画2・医減											87	
22	LT36	生活介護424・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			135	
22	LT37	生活介護424・欠2・未計画1・医減											91	
22	LT38	生活介護424・欠2・未計画2・医減											62	
22	LT39	生活介護424・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			130	
22	LT40	生活介護424・地公・欠2・未計画1・医減											87	
22	LT41	生活介護424・地公・欠2・未計画2・医減											59	
22	LT42	生活介護423・欠1				（四）区分3 262 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			183	
22	LT43	生活介護423・欠1・未計画1											128	
22	LT44	生活介護423・欠1・未計画2											92	
22	LT45	生活介護423・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			177	
22	LT46	生活介護423・地公・欠1・未計画1											124	
22	LT47	生活介護423・地公・欠1・未計画2											89	
22	LT48	生活介護423・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			131	
22	LT49	生活介護423・欠2・未計画1											92	
22	LT50	生活介護423・欠2・未計画2											66	
22	LT51	生活介護423・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			127	
22	LT52	生活介護423・地公・欠2・未計画1											89	
22	LT53	生活介護423・地公・欠2・未計画2											64	
22	LT54	生活介護423・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合		171	
22	LT55	生活介護423・欠1・未計画1・医減											116	
22	LT56	生活介護423・欠1・未計画2・医減											80	
22	LT57	生活介護423・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			165	
22	LT58	生活介護423・地公・欠1・未計画1・医減											112	
22	LT59	生活介護423・地公・欠1・未計画2・医減											77	
22	LT60	生活介護423・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			119	
22	LT61	生活介護423・欠2・未計画1・医減											80	
22	LT62	生活介護423・欠2・未計画2・医減											54	
22	LT63	生活介護423・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			115	
22	LT64	生活介護423・地公・欠2・未計画1・医減											77	
22	LT65	生活介護423・地公・欠2・未計画2・医減											52	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	LT66	生活介護422・欠1	イ 生活介護サービス費	（4）定員21人以上30人以下	3時間以上4時間未満	（五）区分2以下 236 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		165	1日につき
22	LT67	生活介護422・欠1・未計画1										116	
22	LT68	生活介護422・欠1・未計画2										83	
22	LT69	生活介護422・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		160	
22	LT70	生活介護422・地公・欠1・未計画1										112	
22	LT71	生活介護422・地公・欠1・未計画2										80	
22	LT72	生活介護422・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		118	
22	LT73	生活介護422・欠2・未計画1										83	
22	LT74	生活介護422・欠2・未計画2										59	
22	LT75	生活介護422・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		114	
22	LT76	生活介護422・地公・欠2・未計画1										80	
22	LT77	生活介護422・地公・欠2・未計画2										57	
22	LT78	生活介護422・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	153	
22	LT79	生活介護422・欠1・未計画1・医減										104	
22	LT80	生活介護422・欠1・未計画2・医減										71	
22	LT81	生活介護422・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		148	
22	LT82	生活介護422・地公・欠1・未計画1・医減										100	
22	LT83	生活介護422・地公・欠1・未計画2・医減										68	
22	LT84	生活介護422・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		106	
22	LT85	生活介護422・欠2・未計画1・医減										71	
22	LT86	生活介護422・欠2・未計画2・医減										47	
22	LT87	生活介護422・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		102	
22	LT88	生活介護422・地公・欠2・未計画1・医減										68	
22	LT89	生活介護422・地公・欠2・未計画2・医減										45	
22	LT90	生活介護436・欠1			4時間以上5時間未満	（一）区分6 690 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		483	
22	LT91	生活介護436・欠1・未計画1										338	
22	LT92	生活介護436・欠1・未計画2										242	
22	LT93	生活介護436・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		466	
22	LT94	生活介護436・地公・欠1・未計画1										326	
22	LT95	生活介護436・地公・欠1・未計画2										233	
22	LT96	生活介護436・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		345	
22	LT97	生活介護436・欠2・未計画1										242	
22	LT98	生活介護436・欠2・未計画2										173	
22	LT99	生活介護436・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		333	
22	LU01	生活介護436・地公・欠2・未計画1										233	
22	LU02	生活介護436・地公・欠2・未計画2										167	
22	LU03	生活介護436・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	471	
22	LU04	生活介護436・欠1・未計画1・医減										326	
22	LU05	生活介護436・欠1・未計画2・医減										230	
22	LU06	生活介護436・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		454	
22	LU07	生活介護436・地公・欠1・未計画1・医減										314	
22	LU08	生活介護436・地公・欠1・未計画2・医減										221	
22	LU09	生活介護436・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		333	
22	LU10	生活介護436・欠2・未計画1・医減										230	
22	LU11	生活介護436・欠2・未計画2・医減										161	
22	LU12	生活介護436・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		321	
22	LU13	生活介護436・地公・欠2・未計画1・医減										221	
22	LU14	生活介護436・地公・欠2・未計画2・医減										155	
22	LU15	生活介護435・欠1				（二）区分5 512 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		358	
22	LU16	生活介護435・欠1・未計画1										251	
22	LU17	生活介護435・欠1・未計画2										179	
22	LU18	生活介護435・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		346	
22	LU19	生活介護435・地公・欠1・未計画1										242	
22	LU20	生活介護435・地公・欠1・未計画2										173	
22	LU21	生活介護435・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		256	
22	LU22	生活介護435・欠2・未計画1										179	
22	LU23	生活介護435・欠2・未計画2										128	
22	LU24	生活介護435・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		247	
22	LU25	生活介護435・地公・欠2・未計画1										173	
22	LU26	生活介護435・地公・欠2・未計画2										124	
22	LU27	生活介護435・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	346	
22	LU28	生活介護435・欠1・未計画1・医減										239	
22	LU29	生活介護435・欠1・未計画2・医減										167	
22	LU30	生活介護435・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		334	
22	LU31	生活介護435・地公・欠1・未計画1・医減										230	
22	LU32	生活介護435・地公・欠1・未計画2・医減										161	
22	LU33	生活介護435・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		244	
22	LU34	生活介護435・欠2・未計画1・医減										167	
22	LU35	生活介護435・欠2・未計画2・医減										116	
22	LU36	生活介護435・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		235	
22	LU37	生活介護435・地公・欠2・未計画1・医減										161	
22	LU38	生活介護435・地公・欠2・未計画2・医減										112	
22	LU39	生活介護434・欠1				（三）区分4 351 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		246	
22	LU40	生活介護434・欠1・未計画1										172	
22	LU41	生活介護434・欠1・未計画2										123	
22	LU42	生活介護434・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		237	
22	LU43	生活介護434・地公・欠1・未計画1										166	
22	LU44	生活介護434・地公・欠1・未計画2										119	
22	LU45	生活介護434・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		176	
22	LU46	生活介護434・欠2・未計画1										123	
22	LU47	生活介護434・欠2・未計画2										88	
22	LU48	生活介護434・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		170	
22	LU49	生活介護434・地公・欠2・未計画1										119	
22	LU50	生活介護434・地公・欠2・未計画2										85	
22	LU51	生活介護434・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	234	
22	LU52	生活介護434・欠1・未計画1・医減										160	
22	LU53	生活介護434・欠1・未計画2・医減										111	
22	LU54	生活介護434・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		225	
22	LU55	生活介護434・地公・欠1・未計画1・医減										154	
22	LU56	生活介護434・地公・欠1・未計画2・医減										107	
22	LU57	生活介護434・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		164	
22	LU58	生活介護434・欠2・未計画1・医減										111	
22	LU59	生活介護434・欠2・未計画2・医減										76	
22	LU60	生活介護434・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		158	
22	LU61	生活介護434・地公・欠2・未計画1・医減										107	
22	LU62	生活介護434・地公・欠2・未計画2・医減										73	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	LU63	生活介護433・欠1	イ 生活介護サービス費	（4）定員21人以上30人以下	4時間以上5時間未満	（四）区分3 313 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		219	1日につき
22	LU64	生活介護433・欠1・未計画1										153	
22	LU65	生活介護433・欠1・未計画2										110	
22	LU66	生活介護433・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		211	
22	LU67	生活介護433・地公・欠1・未計画1										148	
22	LU68	生活介護433・地公・欠1・未計画2										106	
22	LU69	生活介護433・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		157	
22	LU70	生活介護433・欠2・未計画1										110	
22	LU71	生活介護433・欠2・未計画2										79	
22	LU72	生活介護433・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		151	
22	LU73	生活介護433・地公・欠2・未計画1										106	
22	LU74	生活介護433・地公・欠2・未計画2										76	
22	LU75	生活介護433・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	207	
22	LU76	生活介護433・欠1・未計画1・医減										141	
22	LU77	生活介護433・欠1・未計画2・医減										98	
22	LU78	生活介護433・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		199	
22	LU79	生活介護433・地公・欠1・未計画1・医減										136	
22	LU80	生活介護433・地公・欠1・未計画2・医減										94	
22	LU81	生活介護433・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		145	
22	LU82	生活介護433・欠2・未計画1・医減										98	
22	LU83	生活介護433・欠2・未計画2・医減										67	
22	LU84	生活介護433・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		139	
22	LU85	生活介護433・地公・欠2・未計画1・医減										94	
22	LU86	生活介護433・地公・欠2・未計画2・医減										64	
22	LU87	生活介護432・欠1				（五）区分2以下 284 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		199	
22	LU88	生活介護432・欠1・未計画1										139	
22	LU89	生活介護432・欠1・未計画2										100	
22	LU90	生活介護432・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		192	
22	LU91	生活介護432・地公・欠1・未計画1										134	
22	LU92	生活介護432・地公・欠1・未計画2										96	
22	LU93	生活介護432・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		142	
22	LU94	生活介護432・欠2・未計画1										99	
22	LU95	生活介護432・欠2・未計画2										71	
22	LU96	生活介護432・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		137	
22	LU97	生活介護432・地公・欠2・未計画1										96	
22	LU98	生活介護432・地公・欠2・未計画2										69	
22	LU99	生活介護432・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	187	
22	LV01	生活介護432・欠1・未計画1・医減										127	
22	LV02	生活介護432・欠1・未計画2・医減										88	
22	LV03	生活介護432・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		180	
22	LV04	生活介護432・地公・欠1・未計画1・医減										122	
22	LV05	生活介護432・地公・欠1・未計画2・医減										84	
22	LV06	生活介護432・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		130	
22	LV07	生活介護432・欠2・未計画1・医減										87	
22	LV08	生活介護432・欠2・未計画2・医減										59	
22	LV09	生活介護432・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		125	
22	LV10	生活介護432・地公・欠2・未計画1・医減										84	
22	LV11	生活介護432・地公・欠2・未計画2・医減										57	
22	LV12	生活介護446・欠1			5時間以上6時間未満	（一）区分6 805 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		564	
22	LV13	生活介護446・欠1・未計画1										395	
22	LV14	生活介護446・欠1・未計画2										282	
22	LV15	生活介護446・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		544	
22	LV16	生活介護446・地公・欠1・未計画1										381	
22	LV17	生活介護446・地公・欠1・未計画2										272	
22	LV18	生活介護446・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		403	
22	LV19	生活介護446・欠2・未計画1										282	
22	LV20	生活介護446・欠2・未計画2										202	
22	LV21	生活介護446・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		389	
22	LV22	生活介護446・地公・欠2・未計画1										272	
22	LV23	生活介護446・地公・欠2・未計画2										195	
22	LV24	生活介護446・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	552	
22	LV25	生活介護446・欠1・未計画1・医減										383	
22	LV26	生活介護446・欠1・未計画2・医減										270	
22	LV27	生活介護446・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		532	
22	LV28	生活介護446・地公・欠1・未計画1・医減										369	
22	LV29	生活介護446・地公・欠1・未計画2・医減										260	
22	LV30	生活介護446・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		391	
22	LV31	生活介護446・欠2・未計画1・医減										270	
22	LV32	生活介護446・欠2・未計画2・医減										190	
22	LV33	生活介護446・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		377	
22	LV34	生活介護446・地公・欠2・未計画1・医減										260	
22	LV35	生活介護446・地公・欠2・未計画2・医減										183	
22	LV36	生活介護445・欠1				（二）区分5 597 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		418	
22	LV37	生活介護445・欠1・未計画1										293	
22	LV38	生活介護445・欠1・未計画2										209	
22	LV39	生活介護445・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		403	
22	LV40	生活介護445・地公・欠1・未計画1										282	
22	LV41	生活介護445・地公・欠1・未計画2										202	
22	LV42	生活介護445・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		299	
22	LV43	生活介護445・欠2・未計画1										209	
22	LV44	生活介護445・欠2・未計画2										150	
22	LV45	生活介護445・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		288	
22	LV46	生活介護445・地公・欠2・未計画1										202	
22	LV47	生活介護445・地公・欠2・未計画2										144	
22	LV48	生活介護445・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	406	
22	LV49	生活介護445・欠1・未計画1・医減										281	
22	LV50	生活介護445・欠1・未計画2・医減										197	
22	LV51	生活介護445・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		391	
22	LV52	生活介護445・地公・欠1・未計画1・医減										270	
22	LV53	生活介護445・地公・欠1・未計画2・医減										190	
22	LV54	生活介護445・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		287	
22	LV55	生活介護445・欠2・未計画1・医減										197	
22	LV56	生活介護445・欠2・未計画2・医減										138	
22	LV57	生活介護445・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		276	
22	LV58	生活介護445・地公・欠2・未計画1・医減										190	
22	LV59	生活介護445・地公・欠2・未計画2・医減										132	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	LV60	生活介護444・欠1	イ 生活介護サービス費	(4) 定員21人以上30人以下	5時間以上6時間未満	(三)区分4 409 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算	286	1日につき
22	LV61	生活介護444・欠1・未計画1											200	
22	LV62	生活介護444・欠1・未計画2											143	
22	LV63	生活介護444・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			277	
22	LV64	生活介護444・地公・欠1・未計画1											194	
22	LV65	生活介護444・地公・欠1・未計画2											139	
22	LV66	生活介護444・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			205	
22	LV67	生活介護444・欠2・未計画1											144	
22	LV68	生活介護444・欠2・未計画2											103	
22	LV69	生活介護444・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			198	
22	LV70	生活介護444・地公・欠2・未計画1											139	
22	LV71	生活介護444・地公・欠2・未計画2											99	
22	LV72	生活介護444・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			274	
22	LV73	生活介護444・欠1・未計画1・医減											188	
22	LV74	生活介護444・欠1・未計画2・医減											131	
22	LV75	生活介護444・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			265	
22	LV76	生活介護444・地公・欠1・未計画1・医減											182	
22	LV77	生活介護444・地公・欠1・未計画2・医減											127	
22	LV78	生活介護444・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			193	
22	LV79	生活介護444・欠2・未計画1・医減											132	
22	LV80	生活介護444・欠2・未計画2・医減											91	
22	LV81	生活介護444・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			186	
22	LV82	生活介護444・地公・欠2・未計画1・医減											127	
22	LV83	生活介護444・地公・欠2・未計画2・医減											87	
22	LV84	生活介護443・欠1				(四)区分3 366 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算	256	
22	LV85	生活介護443・欠1・未計画1											179	
22	LV86	生活介護443・欠1・未計画2											128	
22	LV87	生活介護443・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			247	
22	LV88	生活介護443・地公・欠1・未計画1											173	
22	LV89	生活介護443・地公・欠1・未計画2											124	
22	LV90	生活介護443・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			183	
22	LV91	生活介護443・欠2・未計画1											128	
22	LV92	生活介護443・欠2・未計画2											92	
22	LV93	生活介護443・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			177	
22	LV94	生活介護443・地公・欠2・未計画1											124	
22	LV95	生活介護443・地公・欠2・未計画2											89	
22	LV96	生活介護443・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			244	
22	LV97	生活介護443・欠1・未計画1・医減											167	
22	LV98	生活介護443・欠1・未計画2・医減											116	
22	LV99	生活介護443・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			235	
22	LW01	生活介護443・地公・欠1・未計画1・医減											161	
22	LW02	生活介護443・地公・欠1・未計画2・医減											112	
22	LW03	生活介護443・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			171	
22	LW04	生活介護443・欠2・未計画1・医減											116	
22	LW05	生活介護443・欠2・未計画2・医減											80	
22	LW06	生活介護443・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			165	
22	LW07	生活介護443・地公・欠2・未計画1・医減											112	
22	LW08	生活介護443・地公・欠2・未計画2・医減											77	
22	LW09	生活介護442・欠1				(五)区分2以下 332 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			232	
22	LW10	生活介護442・欠1・未計画1											162	
22	LW11	生活介護442・欠1・未計画2											116	
22	LW12	生活介護442・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			224	
22	LW13	生活介護442・地公・欠1・未計画1											157	
22	LW14	生活介護442・地公・欠1・未計画2											112	
22	LW15	生活介護442・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			166	
22	LW16	生活介護442・欠2・未計画1											116	
22	LW17	生活介護442・欠2・未計画2											83	
22	LW18	生活介護442・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			160	
22	LW19	生活介護442・地公・欠2・未計画1											112	
22	LW20	生活介護442・地公・欠2・未計画2											80	
22	LW21	生活介護442・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算	220	
22	LW22	生活介護442・欠1・未計画1・医減											150	
22	LW23	生活介護442・欠1・未計画2・医減											104	
22	LW24	生活介護442・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			212	
22	LW25	生活介護442・地公・欠1・未計画1・医減											145	
22	LW26	生活介護442・地公・欠1・未計画2・医減											100	
22	LW27	生活介護442・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			154	
22	LW28	生活介護442・欠2・未計画1・医減											104	
22	LW29	生活介護442・欠2・未計画2・医減											71	
22	LW30	生活介護442・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			148	
22	LW31	生活介護442・地公・欠2・未計画1・医減											100	
22	LW32	生活介護442・地公・欠2・未計画2・医減											68	
22	LW33	生活介護456・欠1			6時間以上7時間未満	(一)区分6 1,120 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			784	
22	LW34	生活介護456・欠1・未計画1											549	
22	LW35	生活介護456・欠1・未計画2											392	
22	LW36	生活介護456・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			757	
22	LW37	生活介護456・地公・欠1・未計画1											530	
22	LW38	生活介護456・地公・欠1・未計画2											379	
22	LW39	生活介護456・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			560	
22	LW40	生活介護456・欠2・未計画1											392	
22	LW41	生活介護456・欠2・未計画2											280	
22	LW42	生活介護456・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			541	
22	LW43	生活介護456・地公・欠2・未計画1											379	
22	LW44	生活介護456・地公・欠2・未計画2											271	
22	LW45	生活介護456・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算	772	
22	LW46	生活介護456・欠1・未計画1・医減											537	
22	LW47	生活介護456・欠1・未計画2・医減											380	
22	LW48	生活介護456・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			745	
22	LW49	生活介護456・地公・欠1・未計画1・医減											518	
22	LW50	生活介護456・地公・欠1・未計画2・医減											367	
22	LW51	生活介護456・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			548	
22	LW52	生活介護456・欠2・未計画1・医減											380	
22	LW53	生活介護456・欠2・未計画2・医減											268	
22	LW54	生活介護456・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			529	
22	LW55	生活介護456・地公・欠2・未計画1・医減											367	
22	LW56	生活介護456・地公・欠2・未計画2・医減											259	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	LW57	生活介護455・欠1	イ 生活介護サービス費	（4）定員21人以上30人以下	6時間以上7時間未満	（二）区分5 833 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	583	1日につき
22	LW58	生活介護455・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			408	
22	LW59	生活介護455・欠1・未計画2											292	
22	LW60	生活介護455・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			563	
22	LW61	生活介護455・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			394	
22	LW62	生活介護455・地公・欠1・未計画2											282	
22	LW63	生活介護455・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			417	
22	LW64	生活介護455・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			292	
22	LW65	生活介護455・欠2・未計画2											209	
22	LW66	生活介護455・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			402	
22	LW67	生活介護455・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			281	
22	LW68	生活介護455・地公・欠2・未計画2											201	
22	LW69	生活介護455・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			571	
22	LW70	生活介護455・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			396	
22	LW71	生活介護455・欠1・未計画2・医減											280	
22	LW72	生活介護455・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			551	
22	LW73	生活介護455・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			382	
22	LW74	生活介護455・地公・欠1・未計画2・医減											270	
22	LW75	生活介護455・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			405	
22	LW76	生活介護455・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			280	
22	LW77	生活介護455・欠2・未計画2・医減											197	
22	LW78	生活介護455・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			390	
22	LW79	生活介護455・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			269	
22	LW80	生活介護455・地公・欠2・未計画2・医減											189	
22	LW81	生活介護454・欠1				（三）区分4 570 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	399	
22	LW82	生活介護454・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			279	
22	LW83	生活介護454・欠1・未計画2											200	
22	LW84	生活介護454・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			385	
22	LW85	生活介護454・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			270	
22	LW86	生活介護454・地公・欠1・未計画2											193	
22	LW87	生活介護454・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			285	
22	LW88	生活介護454・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			200	
22	LW89	生活介護454・欠2・未計画2											143	
22	LW90	生活介護454・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			275	
22	LW91	生活介護454・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			193	
22	LW92	生活介護454・地公・欠2・未計画2											138	
22	LW93	生活介護454・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	387	
22	LW94	生活介護454・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			267	
22	LW95	生活介護454・欠1・未計画2・医減											188	
22	LW96	生活介護454・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			373	
22	LW97	生活介護454・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			258	
22	LW98	生活介護454・地公・欠1・未計画2・医減											181	
22	LW99	生活介護454・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			273	
22	LX01	生活介護454・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			188	
22	LX02	生活介護454・欠2・未計画2・医減											131	
22	LX03	生活介護454・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			263	
22	LX04	生活介護454・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			181	
22	LX05	生活介護454・地公・欠2・未計画2・医減											126	
22	LX06	生活介護453・欠1				（四）区分3 510 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			357	
22	LX07	生活介護453・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			250	
22	LX08	生活介護453・欠1・未計画2											179	
22	LX09	生活介護453・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			344	
22	LX10	生活介護453・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			241	
22	LX11	生活介護453・地公・欠1・未計画2											172	
22	LX12	生活介護453・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			255	
22	LX13	生活介護453・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			179	
22	LX14	生活介護453・欠2・未計画2											128	
22	LX15	生活介護453・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			246	
22	LX16	生活介護453・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			172	
22	LX17	生活介護453・地公・欠2・未計画2											123	
22	LX18	生活介護453・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	345	
22	LX19	生活介護453・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			238	
22	LX20	生活介護453・欠1・未計画2・医減											167	
22	LX21	生活介護453・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			332	
22	LX22	生活介護453・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			229	
22	LX23	生活介護453・地公・欠1・未計画2・医減											160	
22	LX24	生活介護453・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			243	
22	LX25	生活介護453・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			167	
22	LX26	生活介護453・欠2・未計画2・医減											116	
22	LX27	生活介護453・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			234	
22	LX28	生活介護453・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			160	
22	LX29	生活介護453・地公・欠2・未計画2・医減											111	
22	LX30	生活介護452・欠1				（五）区分2以下 463 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			324	
22	LX31	生活介護452・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			227	
22	LX32	生活介護452・欠1・未計画2											162	
22	LX33	生活介護452・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			313	
22	LX34	生活介護452・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			219	
22	LX35	生活介護452・地公・欠1・未計画2											157	
22	LX36	生活介護452・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			232	
22	LX37	生活介護452・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			162	
22	LX38	生活介護452・欠2・未計画2											116	
22	LX39	生活介護452・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			224	
22	LX40	生活介護452・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			157	
22	LX41	生活介護452・地公・欠2・未計画2											112	
22	LX42	生活介護452・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	312	
22	LX43	生活介護452・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			215	
22	LX44	生活介護452・欠1・未計画2・医減											150	
22	LX45	生活介護452・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			301	
22	LX46	生活介護452・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			207	
22	LX47	生活介護452・地公・欠1・未計画2・医減											145	
22	LX48	生活介護452・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			220	
22	LX49	生活介護452・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			150	
22	LX50	生活介護452・欠2・未計画2・医減											104	
22	LX51	生活介護452・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			212	
22	LX52	生活介護452・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			145	
22	LX53	生活介護452・地公・欠2・未計画2・医減											100	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	LX54	生活介護466・欠1	イ 生活介護サービス費	（4）定員21人以上30人以下	7時間以上8時間未満	（一）区分6 1,150 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		805	1日につき
22	LX55	生活介護466・欠1・未計画1										564	
22	LX56	生活介護466・欠1・未計画2										403	
22	LX57	生活介護466・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		777	
22	LX58	生活介護466・地公・欠1・未計画1										544	
22	LX59	生活介護466・地公・欠1・未計画2										389	
22	LX60	生活介護466・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		575	
22	LX61	生活介護466・欠2・未計画1										403	
22	LX62	生活介護466・欠2・未計画2										288	
22	LX63	生活介護466・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		555	
22	LX64	生活介護466・地公・欠2・未計画1										389	
22	LX65	生活介護466・地公・欠2・未計画2										278	
22	LX66	生活介護466・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	793	
22	LX67	生活介護466・欠1・未計画1・医減										552	
22	LX68	生活介護466・欠1・未計画2・医減										391	
22	LX69	生活介護466・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		765	
22	LX70	生活介護466・地公・欠1・未計画1・医減										532	
22	LX71	生活介護466・地公・欠1・未計画2・医減										377	
22	LX72	生活介護466・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		563	
22	LX73	生活介護466・欠2・未計画1・医減										391	
22	LX74	生活介護466・欠2・未計画2・医減										276	
22	LX75	生活介護466・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		543	
22	LX76	生活介護466・地公・欠2・未計画1・医減										377	
22	LX77	生活介護466・地公・欠2・未計画2・医減										266	
22	LX78	生活介護465・欠1				（二）区分5 854 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		598	
22	LX79	生活介護465・欠1・未計画1										419	
22	LX80	生活介護465・欠1・未計画2										299	
22	LX81	生活介護465・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		577	
22	LX82	生活介護465・地公・欠1・未計画1										404	
22	LX83	生活介護465・地公・欠1・未計画2										289	
22	LX84	生活介護465・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		427	
22	LX85	生活介護465・欠2・未計画1										299	
22	LX86	生活介護465・欠2・未計画2										214	
22	LX87	生活介護465・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		412	
22	LX88	生活介護465・地公・欠2・未計画1										288	
22	LX89	生活介護465・地公・欠2・未計画2										206	
22	LX90	生活介護465・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	586	
22	LX91	生活介護465・欠1・未計画1・医減										407	
22	LX92	生活介護465・欠1・未計画2・医減										287	
22	LX93	生活介護465・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		565	
22	LX94	生活介護465・地公・欠1・未計画1・医減										392	
22	LX95	生活介護465・地公・欠1・未計画2・医減										277	
22	LX96	生活介護465・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		415	
22	LX97	生活介護465・欠2・未計画1・医減										287	
22	LX98	生活介護465・欠2・未計画2・医減										202	
22	LX99	生活介護465・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		400	
22	LY01	生活介護465・地公・欠2・未計画1・医減										276	
22	LY02	生活介護465・地公・欠2・未計画2・医減										194	
22	LY03	生活介護464・欠1				（三）区分4 584 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		409	
22	LY04	生活介護464・欠1・未計画1										286	
22	LY05	生活介護464・欠1・未計画2										205	
22	LY06	生活介護464・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		395	
22	LY07	生活介護464・地公・欠1・未計画1										277	
22	LY08	生活介護464・地公・欠1・未計画2										198	
22	LY09	生活介護464・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		292	
22	LY10	生活介護464・欠2・未計画1										204	
22	LY11	生活介護464・欠2・未計画2										146	
22	LY12	生活介護464・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		282	
22	LY13	生活介護464・地公・欠2・未計画1										197	
22	LY14	生活介護464・地公・欠2・未計画2										141	
22	LY15	生活介護464・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	397	
22	LY16	生活介護464・欠1・未計画1・医減										274	
22	LY17	生活介護464・欠1・未計画2・医減										193	
22	LY18	生活介護464・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		383	
22	LY19	生活介護464・地公・欠1・未計画1・医減										265	
22	LY20	生活介護464・地公・欠1・未計画2・医減										186	
22	LY21	生活介護464・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		280	
22	LY22	生活介護464・欠2・未計画1・医減										192	
22	LY23	生活介護464・欠2・未計画2・医減										134	
22	LY24	生活介護464・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		270	
22	LY25	生活介護464・地公・欠2・未計画1・医減										185	
22	LY26	生活介護464・地公・欠2・未計画2・医減										129	
22	LY27	生活介護463・欠1				（四）区分3 523 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		366	
22	LY28	生活介護463・欠1・未計画1										256	
22	LY29	生活介護463・欠1・未計画2										183	
22	LY30	生活介護463・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		354	
22	LY31	生活介護463・地公・欠1・未計画1										248	
22	LY32	生活介護463・地公・欠1・未計画2										177	
22	LY33	生活介護463・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		262	
22	LY34	生活介護463・欠2・未計画1										183	
22	LY35	生活介護463・欠2・未計画2										131	
22	LY36	生活介護463・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		253	
22	LY37	生活介護463・地公・欠2・未計画1										177	
22	LY38	生活介護463・地公・欠2・未計画2										127	
22	LY39	生活介護463・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	354	
22	LY40	生活介護463・欠1・未計画1・医減										244	
22	LY41	生活介護463・欠1・未計画2・医減										171	
22	LY42	生活介護463・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		342	
22	LY43	生活介護463・地公・欠1・未計画1・医減										236	
22	LY44	生活介護463・地公・欠1・未計画2・医減										165	
22	LY45	生活介護463・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		250	
22	LY46	生活介護463・欠2・未計画1・医減										171	
22	LY47	生活介護463・欠2・未計画2・医減										119	
22	LY48	生活介護463・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		241	
22	LY49	生活介護463・地公・欠2・未計画1・医減										165	
22	LY50	生活介護463・地公・欠2・未計画2・医減										115	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	LY51	生活介護462・欠1	イ 生活介護サービス費	（4）定員21人以上30人以下	7時間以上8時間未満	（五）区分2以下 475 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		333	1日につき
22	LY52	生活介護462・欠1・未計画1										233	
22	LY53	生活介護462・欠1・未計画2										167	
22	LY54	生活介護462・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		321	
22	LY55	生活介護462・地公・欠1・未計画1										225	
22	LY56	生活介護462・地公・欠1・未計画2										161	
22	LY57	生活介護462・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		238	
22	LY58	生活介護462・欠2・未計画1										167	
22	LY59	生活介護462・欠2・未計画2										119	
22	LY60	生活介護462・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		229	
22	LY61	生活介護462・地公・欠2・未計画1										160	
22	LY62	生活介護462・地公・欠2・未計画2										115	
22	LY63	生活介護462・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	321	
22	LY64	生活介護462・欠1・未計画1・医減										221	
22	LY65	生活介護462・欠1・未計画2・医減										155	
22	LY66	生活介護462・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		309	
22	LY67	生活介護462・地公・欠1・未計画1・医減										213	
22	LY68	生活介護462・地公・欠1・未計画2・医減										149	
22	LY69	生活介護462・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		226	
22	LY70	生活介護462・欠2・未計画1・医減										155	
22	LY71	生活介護462・欠2・未計画2・医減										107	
22	LY72	生活介護462・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		217	
22	LY73	生活介護462・地公・欠2・未計画1・医減										148	
22	LY74	生活介護462・地公・欠2・未計画2・医減										103	
22	LY75	生活介護476・欠1			8時間以上9時間未満	（一）区分6 1,211 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		848	
22	LY76	生活介護476・欠1・未計画1										594	
22	LY77	生活介護476・欠1・未計画2										424	
22	LY78	生活介護476・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		818	
22	LY79	生活介護476・地公・欠1・未計画1										573	
22	LY80	生活介護476・地公・欠1・未計画2										409	
22	LY81	生活介護476・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		606	
22	LY82	生活介護476・欠2・未計画1										424	
22	LY83	生活介護476・欠2・未計画2										303	
22	LY84	生活介護476・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		585	
22	LY85	生活介護476・地公・欠2・未計画1										410	
22	LY86	生活介護476・地公・欠2・未計画2										293	
22	LY87	生活介護476・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	836	
22	LY88	生活介護476・欠1・未計画1・医減										582	
22	LY89	生活介護476・欠1・未計画2・医減										412	
22	LY90	生活介護476・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		806	
22	LY91	生活介護476・地公・欠1・未計画1・医減										561	
22	LY92	生活介護476・地公・欠1・未計画2・医減										397	
22	LY93	生活介護476・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		594	
22	LY94	生活介護476・欠2・未計画1・医減										412	
22	LY95	生活介護476・欠2・未計画2・医減										291	
22	LY96	生活介護476・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		573	
22	LY97	生活介護476・地公・欠2・未計画1・医減										398	
22	LY98	生活介護476・地公・欠2・未計画2・医減										281	
22	LY99	生活介護475・欠1				（二）区分5 915 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		641	
22	LZ01	生活介護475・欠1・未計画1										449	
22	LZ02	生活介護475・欠1・未計画2										321	
22	LZ03	生活介護475・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		618	
22	LZ04	生活介護475・地公・欠1・未計画1										433	
22	LZ05	生活介護475・地公・欠1・未計画2										309	
22	LZ06	生活介護475・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		458	
22	LZ07	生活介護475・欠2・未計画1										321	
22	LZ08	生活介護475・欠2・未計画2										229	
22	LZ09	生活介護475・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		442	
22	LZ10	生活介護475・地公・欠2・未計画1										309	
22	LZ11	生活介護475・地公・欠2・未計画2										221	
22	LZ12	生活介護475・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	629	
22	LZ13	生活介護475・欠1・未計画1・医減										437	
22	LZ14	生活介護475・欠1・未計画2・医減										309	
22	LZ15	生活介護475・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		606	
22	LZ16	生活介護475・地公・欠1・未計画1・医減										421	
22	LZ17	生活介護475・地公・欠1・未計画2・医減										297	
22	LZ18	生活介護475・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		446	
22	LZ19	生活介護475・欠2・未計画1・医減										309	
22	LZ20	生活介護475・欠2・未計画2・医減										217	
22	LZ21	生活介護475・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		430	
22	LZ22	生活介護475・地公・欠2・未計画1・医減										297	
22	LZ23	生活介護475・地公・欠2・未計画2・医減										209	
22	LZ24	生活介護474・欠1				（三）区分4 646 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		452	
22	LZ25	生活介護474・欠1・未計画1										316	
22	LZ26	生活介護474・欠1・未計画2										226	
22	LZ27	生活介護474・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		436	
22	LZ28	生活介護474・地公・欠1・未計画1										305	
22	LZ29	生活介護474・地公・欠1・未計画2										218	
22	LZ30	生活介護474・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		323	
22	LZ31	生活介護474・欠2・未計画1										226	
22	LZ32	生活介護474・欠2・未計画2										162	
22	LZ33	生活介護474・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		312	
22	LZ34	生活介護474・地公・欠2・未計画1										218	
22	LZ35	生活介護474・地公・欠2・未計画2										156	
22	LZ36	生活介護474・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	440	
22	LZ37	生活介護474・欠1・未計画1・医減										304	
22	LZ38	生活介護474・欠1・未計画2・医減										214	
22	LZ39	生活介護474・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		424	
22	LZ40	生活介護474・地公・欠1・未計画1・医減										293	
22	LZ41	生活介護474・地公・欠1・未計画2・医減										206	
22	LZ42	生活介護474・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		311	
22	LZ43	生活介護474・欠2・未計画1・医減										214	
22	LZ44	生活介護474・欠2・未計画2・医減										150	
22	LZ45	生活介護474・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		300	
22	LZ46	生活介護474・地公・欠2・未計画1・医減										206	
22	LZ47	生活介護474・地公・欠2・未計画2・医減										144	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	LZ48	生活介護473・欠1	イ 生活介護サービス費	(4) 定員21人以上30人以下	8時間以上9時間未満	(四)区分3 584 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		12 単位減算	409	1日につき
22	LZ49	生活介護473・欠1・未計画1											286	
22	LZ50	生活介護473・欠1・未計画2											205	
22	LZ51	生活介護473・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			395	
22	LZ52	生活介護473・地公・欠1・未計画1											277	
22	LZ53	生活介護473・地公・欠1・未計画2											198	
22	LZ54	生活介護473・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			292	
22	LZ55	生活介護473・欠2・未計画1											204	
22	LZ56	生活介護473・欠2・未計画2											146	
22	LZ57	生活介護473・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			282	
22	LZ58	生活介護473・地公・欠2・未計画1											197	
22	LZ59	生活介護473・地公・欠2・未計画2											141	
22	LZ60	生活介護473・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合		397	
22	LZ61	生活介護473・欠1・未計画1・医減											274	
22	LZ62	生活介護473・欠1・未計画2・医減											193	
22	LZ63	生活介護473・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			383	
22	LZ64	生活介護473・地公・欠1・未計画1・医減											265	
22	LZ65	生活介護473・地公・欠1・未計画2・医減											186	
22	LZ66	生活介護473・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			280	
22	LZ67	生活介護473・欠2・未計画1・医減											192	
22	LZ68	生活介護473・欠2・未計画2・医減											134	
22	LZ69	生活介護473・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			270	
22	LZ70	生活介護473・地公・欠2・未計画1・医減											185	
22	LZ71	生活介護473・地公・欠2・未計画2・医減											129	
22	LZ72	生活介護472・欠1				(五)区分2以下 536 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			375	
22	LZ73	生活介護472・欠1・未計画1											263	
22	LZ74	生活介護472・欠1・未計画2											188	
22	LZ75	生活介護472・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			362	
22	LZ76	生活介護472・地公・欠1・未計画1											253	
22	LZ77	生活介護472・地公・欠1・未計画2											181	
22	LZ78	生活介護472・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			268	
22	LZ79	生活介護472・欠2・未計画1											188	
22	LZ80	生活介護472・欠2・未計画2											134	
22	LZ81	生活介護472・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			259	
22	LZ82	生活介護472・地公・欠2・未計画1											181	
22	LZ83	生活介護472・地公・欠2・未計画2											130	
22	LZ84	生活介護472・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合		363	
22	LZ85	生活介護472・欠1・未計画1・医減											251	
22	LZ86	生活介護472・欠1・未計画2・医減											176	
22	LZ87	生活介護472・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			350	
22	LZ88	生活介護472・地公・欠1・未計画1・医減											241	
22	LZ89	生活介護472・地公・欠1・未計画2・医減											169	
22	LZ90	生活介護472・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			256	
22	LZ91	生活介護472・欠2・未計画1・医減											176	
22	LZ92	生活介護472・欠2・未計画2・医減											122	
22	LZ93	生活介護472・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			247	
22	LZ94	生活介護472・地公・欠2・未計画1・医減											169	
22	LZ95	生活介護472・地公・欠2・未計画2・医減											118	
22	LZ96	生活介護516・欠1		(5) 定員31人以上40人以下	3時間未満	(一)区分6 447 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			313	
22	LZ97	生活介護516・欠1・未計画1											219	
22	LZ98	生活介護516・欠1・未計画2											157	
22	LZ99	生活介護516・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			302	
22	M001	生活介護516・地公・欠1・未計画1											211	
22	M002	生活介護516・地公・欠1・未計画2											151	
22	M003	生活介護516・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			224	
22	M004	生活介護516・欠2・未計画1											157	
22	M005	生活介護516・欠2・未計画2											112	
22	M006	生活介護516・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			216	
22	M007	生活介護516・地公・欠2・未計画1											151	
22	M008	生活介護516・地公・欠2・未計画2											108	
22	M009	生活介護516・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合		301	
22	M010	生活介護516・欠1・未計画1・医減											207	
22	M011	生活介護516・欠1・未計画2・医減											145	
22	M012	生活介護516・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		12 単位減算	290	
22	M013	生活介護516・地公・欠1・未計画1・医減											199	
22	M014	生活介護516・地公・欠1・未計画2・医減											139	
22	M015	生活介護516・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			212	
22	M016	生活介護516・欠2・未計画1・医減											145	
22	M017	生活介護516・欠2・未計画2・医減											100	
22	M018	生活介護516・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			204	
22	M019	生活介護516・地公・欠2・未計画1・医減											139	
22	M020	生活介護516・地公・欠2・未計画2・医減											96	
22	M021	生活介護515・欠1				(二)区分5 331 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			232	
22	M022	生活介護515・欠1・未計画1											162	
22	M023	生活介護515・欠1・未計画2											116	
22	M024	生活介護515・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			223	
22	M025	生活介護515・地公・欠1・未計画1											156	
22	M026	生活介護515・地公・欠1・未計画2											112	
22	M027	生活介護515・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			166	
22	M028	生活介護515・欠2・未計画1											116	
22	M029	生活介護515・欠2・未計画2											83	
22	M030	生活介護515・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			160	
22	M031	生活介護515・地公・欠2・未計画1											112	
22	M032	生活介護515・地公・欠2・未計画2											80	
22	M033	生活介護515・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合		220	
22	M034	生活介護515・欠1・未計画1・医減											150	
22	M035	生活介護515・欠1・未計画2・医減											104	
22	M036	生活介護515・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		12 単位減算	211	
22	M037	生活介護515・地公・欠1・未計画1・医減											144	
22	M038	生活介護515・地公・欠1・未計画2・医減											100	
22	M039	生活介護515・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			154	
22	M040	生活介護515・欠2・未計画1・医減											104	
22	M041	生活介護515・欠2・未計画2・医減											71	
22	M042	生活介護515・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			148	
22	M043	生活介護515・地公・欠2・未計画1・医減											100	
22	M044	生活介護515・地公・欠2・未計画2・医減											68	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	M045	生活介護514・欠1	イ 生活介護サービス費	(5) 定員31人以上40人以下	3時間未満	(三) 区分4 226 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	158	1日につき
22	M046	生活介護514・欠1・未計画1										111	
22	M047	生活介護514・欠1・未計画2										79	
22	M048	生活介護514・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		153	
22	M049	生活介護514・地公・欠1・未計画1										107	
22	M050	生活介護514・地公・欠1・未計画2										77	
22	M051	生活介護514・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		113	
22	M052	生活介護514・欠2・未計画1										79	
22	M053	生活介護514・欠2・未計画2										57	
22	M054	生活介護514・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		109	
22	M055	生活介護514・地公・欠2・未計画1										76	
22	M056	生活介護514・地公・欠2・未計画2										55	
22	M057	生活介護514・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		146	
22	M058	生活介護514・欠1・未計画1・医減										99	
22	M059	生活介護514・欠1・未計画2・医減										67	
22	M060	生活介護514・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		141	
22	M061	生活介護514・地公・欠1・未計画1・医減										95	
22	M062	生活介護514・地公・欠1・未計画2・医減										65	
22	M063	生活介護514・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		101	
22	M064	生活介護514・欠2・未計画1・医減										67	
22	M065	生活介護514・欠2・未計画2・医減										45	
22	M066	生活介護514・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		97	
22	M067	生活介護514・地公・欠2・未計画1・医減										64	
22	M068	生活介護514・地公・欠2・未計画2・医減										43	
22	M069	生活介護513・欠1				(四) 区分3 203 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	142	
22	M070	生活介護513・欠1・未計画1										99	
22	M071	生活介護513・欠1・未計画2										71	
22	M072	生活介護513・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		137	
22	M073	生活介護513・地公・欠1・未計画1										96	
22	M074	生活介護513・地公・欠1・未計画2										69	
22	M075	生活介護513・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		102	
22	M076	生活介護513・欠2・未計画1										71	
22	M077	生活介護513・欠2・未計画2										51	
22	M078	生活介護513・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		98	
22	M079	生活介護513・地公・欠2・未計画1										69	
22	M080	生活介護513・地公・欠2・未計画2										49	
22	M081	生活介護513・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	130	
22	M082	生活介護513・欠1・未計画1・医減										87	
22	M083	生活介護513・欠1・未計画2・医減										59	
22	M084	生活介護513・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		125	
22	M085	生活介護513・地公・欠1・未計画1・医減										84	
22	M086	生活介護513・地公・欠1・未計画2・医減										57	
22	M087	生活介護513・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		90	
22	M088	生活介護513・欠2・未計画1・医減										59	
22	M089	生活介護513・欠2・未計画2・医減										39	
22	M090	生活介護513・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		86	
22	M091	生活介護513・地公・欠2・未計画1・医減										57	
22	M092	生活介護513・地公・欠2・未計画2・医減										37	
22	M093	生活介護512・欠1				(五) 区分2以下 184 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	129	
22	M094	生活介護512・欠1・未計画1										90	
22	M095	生活介護512・欠1・未計画2										65	
22	M096	生活介護512・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		125	
22	M097	生活介護512・地公・欠1・未計画1										88	
22	M098	生活介護512・地公・欠1・未計画2										63	
22	M099	生活介護512・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		92	
22	M100	生活介護512・欠2・未計画1										64	
22	M101	生活介護512・欠2・未計画2										46	
22	M102	生活介護512・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		89	
22	M103	生活介護512・地公・欠2・未計画1										62	
22	M104	生活介護512・地公・欠2・未計画2										45	
22	M105	生活介護512・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	117	
22	M106	生活介護512・欠1・未計画1・医減										78	
22	M107	生活介護512・欠1・未計画2・医減										53	
22	M108	生活介護512・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		113	
22	M109	生活介護512・地公・欠1・未計画1・医減										76	
22	M110	生活介護512・地公・欠1・未計画2・医減										51	
22	M111	生活介護512・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		80	
22	M112	生活介護512・欠2・未計画1・医減										52	
22	M113	生活介護512・欠2・未計画2・医減										34	
22	M114	生活介護512・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		77	
22	M115	生活介護512・地公・欠2・未計画1・医減										50	
22	M116	生活介護512・地公・欠2・未計画2・医減										33	
22	M117	生活介護526・欠1			3時間以上4時間未満	(一) 区分6 558 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	391	
22	M118	生活介護526・欠1・未計画1										274	
22	M119	生活介護526・欠1・未計画2										196	
22	M120	生活介護526・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		377	
22	M121	生活介護526・地公・欠1・未計画1										264	
22	M122	生活介護526・地公・欠1・未計画2										189	
22	M123	生活介護526・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		279	
22	M124	生活介護526・欠2・未計画1										195	
22	M125	生活介護526・欠2・未計画2										140	
22	M126	生活介護526・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		269	
22	M127	生活介護526・地公・欠2・未計画1										188	
22	M128	生活介護526・地公・欠2・未計画2										135	
22	M129	生活介護526・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	379	
22	M130	生活介護526・欠1・未計画1・医減										262	
22	M131	生活介護526・欠1・未計画2・医減										184	
22	M132	生活介護526・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		365	
22	M133	生活介護526・地公・欠1・未計画1・医減										252	
22	M134	生活介護526・地公・欠1・未計画2・医減										177	
22	M135	生活介護526・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		267	
22	M136	生活介護526・欠2・未計画1・医減										183	
22	M137	生活介護526・欠2・未計画2・医減										128	
22	M138	生活介護526・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		257	
22	M139	生活介護526・地公・欠2・未計画1・医減										176	
22	M140	生活介護526・地公・欠2・未計画2・医減										123	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	M141	生活介護525・欠1	イ 生活介護サービス費	(5) 定員31人以上40人以下	3時間以上4時間未満	(二)区分5 414 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算	290	1日につき
22	M142	生活介護525・欠1・未計画1											203	
22	M143	生活介護525・欠1・未計画2											145	
22	M144	生活介護525・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			280	
22	M145	生活介護525・地公・欠1・未計画1											196	
22	M146	生活介護525・地公・欠1・未計画2											140	
22	M147	生活介護525・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			207	
22	M148	生活介護525・欠2・未計画1											145	
22	M149	生活介護525・欠2・未計画2											104	
22	M150	生活介護525・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			200	
22	M151	生活介護525・地公・欠2・未計画1											140	
22	M152	生活介護525・地公・欠2・未計画2											100	
22	M153	生活介護525・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			278	
22	M154	生活介護525・欠1・未計画1・医減											191	
22	M155	生活介護525・欠1・未計画2・医減											133	
22	M156	生活介護525・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			268	
22	M157	生活介護525・地公・欠1・未計画1・医減											184	
22	M158	生活介護525・地公・欠1・未計画2・医減											128	
22	M159	生活介護525・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			195	
22	M160	生活介護525・欠2・未計画1・医減											133	
22	M161	生活介護525・欠2・未計画2・医減											92	
22	M162	生活介護525・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			188	
22	M163	生活介護525・地公・欠2・未計画1・医減											128	
22	M164	生活介護525・地公・欠2・未計画2・医減											88	
22	M165	生活介護524・欠1				(三)区分4 284 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算	199	
22	M166	生活介護524・欠1・未計画1											139	
22	M167	生活介護524・欠1・未計画2											100	
22	M168	生活介護524・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			192	
22	M169	生活介護524・地公・欠1・未計画1											134	
22	M170	生活介護524・地公・欠1・未計画2											96	
22	M171	生活介護524・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			142	
22	M172	生活介護524・欠2・未計画1											99	
22	M173	生活介護524・欠2・未計画2											71	
22	M174	生活介護524・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			137	
22	M175	生活介護524・地公・欠2・未計画1											96	
22	M176	生活介護524・地公・欠2・未計画2											69	
22	M177	生活介護524・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			187	
22	M178	生活介護524・欠1・未計画1・医減											127	
22	M179	生活介護524・欠1・未計画2・医減											88	
22	M180	生活介護524・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			180	
22	M181	生活介護524・地公・欠1・未計画1・医減											122	
22	M182	生活介護524・地公・欠1・未計画2・医減											84	
22	M183	生活介護524・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			130	
22	M184	生活介護524・欠2・未計画1・医減											87	
22	M185	生活介護524・欠2・未計画2・医減											59	
22	M186	生活介護524・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			125	
22	M187	生活介護524・地公・欠2・未計画1・医減											84	
22	M188	生活介護524・地公・欠2・未計画2・医減											57	
22	M189	生活介護523・欠1				(四)区分3 253 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算	177	
22	M190	生活介護523・欠1・未計画1											124	
22	M191	生活介護523・欠1・未計画2											89	
22	M192	生活介護523・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			171	
22	M193	生活介護523・地公・欠1・未計画1											120	
22	M194	生活介護523・地公・欠1・未計画2											86	
22	M195	生活介護523・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			127	
22	M196	生活介護523・欠2・未計画1											89	
22	M197	生活介護523・欠2・未計画2											64	
22	M198	生活介護523・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			122	
22	M199	生活介護523・地公・欠2・未計画1											85	
22	M200	生活介護523・地公・欠2・未計画2											61	
22	M201	生活介護523・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			165	
22	M202	生活介護523・欠1・未計画1・医減											112	
22	M203	生活介護523・欠1・未計画2・医減											77	
22	M204	生活介護523・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			159	
22	M205	生活介護523・地公・欠1・未計画1・医減											108	
22	M206	生活介護523・地公・欠1・未計画2・医減											74	
22	M207	生活介護523・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			115	
22	M208	生活介護523・欠2・未計画1・医減											77	
22	M209	生活介護523・欠2・未計画2・医減											52	
22	M210	生活介護523・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			110	
22	M211	生活介護523・地公・欠2・未計画1・医減											73	
22	M212	生活介護523・地公・欠2・未計画2・医減											49	
22	M213	生活介護522・欠1				(五)区分2以下 229 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			160	
22	M214	生活介護522・欠1・未計画1											112	
22	M215	生活介護522・欠1・未計画2											80	
22	M216	生活介護522・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			155	
22	M217	生活介護522・地公・欠1・未計画1											109	
22	M218	生活介護522・地公・欠1・未計画2											78	
22	M219	生活介護522・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			115	
22	M220	生活介護522・欠2・未計画1											81	
22	M221	生活介護522・欠2・未計画2											58	
22	M222	生活介護522・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			111	
22	M223	生活介護522・地公・欠2・未計画1											78	
22	M224	生活介護522・地公・欠2・未計画2											56	
22	M225	生活介護522・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算	148	
22	M226	生活介護522・欠1・未計画1・医減											100	
22	M227	生活介護522・欠1・未計画2・医減											68	
22	M228	生活介護522・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			143	
22	M229	生活介護522・地公・欠1・未計画1・医減											97	
22	M230	生活介護522・地公・欠1・未計画2・医減											66	
22	M231	生活介護522・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			103	
22	M232	生活介護522・欠2・未計画1・医減											69	
22	M233	生活介護522・欠2・未計画2・医減											46	
22	M234	生活介護522・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			99	
22	M235	生活介護522・地公・欠2・未計画1・医減											66	
22	M236	生活介護522・地公・欠2・未計画2・医減											44	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	M237	生活介護536・欠1	イ 生活介護サービス費	（5）定員31人以上40人以下	4時間以上5時間未満	（一）区分6 670 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		469	1日につき
22	M238	生活介護536・欠1・未計画1										328	
22	M239	生活介護536・欠1・未計画2										235	
22	M240	生活介護536・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					453	
22	M241	生活介護536・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		317	
22	M242	生活介護536・地公・欠1・未計画2										227	
22	M243	生活介護536・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				335	
22	M244	生活介護536・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		235	
22	M245	生活介護536・欠2・未計画2										168	
22	M246	生活介護536・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					324	
22	M247	生活介護536・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		227	
22	M248	生活介護536・地公・欠2・未計画2										162	
22	M249	生活介護536・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			医師配置がない場合 12 単位減算	457	
22	M250	生活介護536・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		316	
22	M251	生活介護536・欠1・未計画2・医減										223	
22	M252	生活介護536・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					441	
22	M253	生活介護536・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		305	
22	M254	生活介護536・地公・欠1・未計画2・医減										215	
22	M255	生活介護536・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				323	
22	M256	生活介護536・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		223	
22	M257	生活介護536・欠2・未計画2・医減										156	
22	M258	生活介護536・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					312	
22	M259	生活介護536・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		215	
22	M260	生活介護536・地公・欠2・未計画2・医減										150	
22	M261	生活介護535・欠1				（二）区分5 497 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				348	
22	M262	生活介護535・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		244	
22	M263	生活介護535・欠1・未計画2										174	
22	M264	生活介護535・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					336	
22	M265	生活介護535・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		235	
22	M266	生活介護535・地公・欠1・未計画2										168	
22	M267	生活介護535・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				249	
22	M268	生活介護535・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		174	
22	M269	生活介護535・欠2・未計画2										125	
22	M270	生活介護535・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					240	
22	M271	生活介護535・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		168	
22	M272	生活介護535・地公・欠2・未計画2										120	
22	M273	生活介護535・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			医師配置がない場合 12 単位減算	336	
22	M274	生活介護535・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		232	
22	M275	生活介護535・欠1・未計画2・医減										162	
22	M276	生活介護535・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					324	
22	M277	生活介護535・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		223	
22	M278	生活介護535・地公・欠1・未計画2・医減										156	
22	M279	生活介護535・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				237	
22	M280	生活介護535・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		162	
22	M281	生活介護535・欠2・未計画2・医減										113	
22	M282	生活介護535・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					228	
22	M283	生活介護535・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		156	
22	M284	生活介護535・地公・欠2・未計画2・医減										108	
22	M285	生活介護534・欠1				（三）区分4 340 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				238	
22	M286	生活介護534・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		167	
22	M287	生活介護534・欠1・未計画2										119	
22	M288	生活介護534・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					230	
22	M289	生活介護534・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		161	
22	M290	生活介護534・地公・欠1・未計画2										115	
22	M291	生活介護534・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				170	
22	M292	生活介護534・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		119	
22	M293	生活介護534・欠2・未計画2										85	
22	M294	生活介護534・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					164	
22	M295	生活介護534・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		115	
22	M296	生活介護534・地公・欠2・未計画2										82	
22	M297	生活介護534・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			医師配置がない場合 12 単位減算	226	
22	M298	生活介護534・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		155	
22	M299	生活介護534・欠1・未計画2・医減										107	
22	M300	生活介護534・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					218	
22	M301	生活介護534・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		149	
22	M302	生活介護534・地公・欠1・未計画2・医減										103	
22	M303	生活介護534・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				158	
22	M304	生活介護534・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		107	
22	M305	生活介護534・欠2・未計画2・医減										73	
22	M306	生活介護534・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					152	
22	M307	生活介護534・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		103	
22	M308	生活介護534・地公・欠2・未計画2・医減										70	
22	M309	生活介護533・欠1				（四）区分3 305 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				214	
22	M310	生活介護533・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		150	
22	M311	生活介護533・欠1・未計画2										107	
22	M312	生活介護533・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					206	
22	M313	生活介護533・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		144	
22	M314	生活介護533・地公・欠1・未計画2										103	
22	M315	生活介護533・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				153	
22	M316	生活介護533・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		107	
22	M317	生活介護533・欠2・未計画2										77	
22	M318	生活介護533・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					147	
22	M319	生活介護533・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		103	
22	M320	生活介護533・地公・欠2・未計画2										74	
22	M321	生活介護533・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			医師配置がない場合 12 単位減算	202	
22	M322	生活介護533・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		138	
22	M323	生活介護533・欠1・未計画2・医減										95	
22	M324	生活介護533・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					194	
22	M325	生活介護533・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		132	
22	M326	生活介護533・地公・欠1・未計画2・医減										91	
22	M327	生活介護533・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				141	
22	M328	生活介護533・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		95	
22	M329	生活介護533・欠2・未計画2・医減										65	
22	M330	生活介護533・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					135	
22	M331	生活介護533・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		91	
22	M332	生活介護533・地公・欠2・未計画2・医減										62	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	M333	生活介護532・欠1	イ 生活介護サービス費	(5) 定員31人以上40人以下	4時間以上5時間未満	(五)区分2以下 277 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			194	1日につき
22	M334	生活介護532・欠1・未計画1											136	
22	M335	生活介護532・欠1・未計画2											97	
22	M336	生活介護532・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						187	
22	M337	生活介護532・地公・欠1・未計画1											131	
22	M338	生活介護532・地公・欠1・未計画2											94	
22	M339	生活介護532・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					139	
22	M340	生活介護532・欠2・未計画1											97	
22	M341	生活介護532・欠2・未計画2											70	
22	M342	生活介護532・地公・欠2											134	
22	M343	生活介護532・地公・欠2・未計画1											94	
22	M344	生活介護532・地公・欠2・未計画2											67	
22	M345	生活介護532・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算	182	
22	M346	生活介護532・欠1・未計画1・医減											124	
22	M347	生活介護532・欠1・未計画2・医減											85	
22	M348	生活介護532・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						175	
22	M349	生活介護532・地公・欠1・未計画1・医減											119	
22	M350	生活介護532・地公・欠1・未計画2・医減											82	
22	M351	生活介護532・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					127	
22	M352	生活介護532・欠2・未計画1・医減											85	
22	M353	生活介護532・欠2・未計画2・医減											58	
22	M354	生活介護532・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						122	
22	M355	生活介護532・地公・欠2・未計画1・医減											82	
22	M356	生活介護532・地公・欠2・未計画2・医減											55	
22	M357	生活介護546・欠1			5時間以上6時間未満	(一)区分6 782 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					547	
22	M358	生活介護546・欠1・未計画1											383	
22	M359	生活介護546・欠1・未計画2											274	
22	M360	生活介護546・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						529	
22	M361	生活介護546・地公・欠1・未計画1											370	
22	M362	生活介護546・地公・欠1・未計画2											265	
22	M363	生活介護546・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					391	
22	M364	生活介護546・欠2・未計画1											274	
22	M365	生活介護546・欠2・未計画2											196	
22	M366	生活介護546・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						378	
22	M367	生活介護546・地公・欠2・未計画1											265	
22	M368	生活介護546・地公・欠2・未計画2											189	
22	M369	生活介護546・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算	535	
22	M370	生活介護546・欠1・未計画1・医減											371	
22	M371	生活介護546・欠1・未計画2・医減											262	
22	M372	生活介護546・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						517	
22	M373	生活介護546・地公・欠1・未計画1・医減											358	
22	M374	生活介護546・地公・欠1・未計画2・医減											253	
22	M375	生活介護546・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					379	
22	M376	生活介護546・欠2・未計画1・医減											262	
22	M377	生活介護546・欠2・未計画2・医減											184	
22	M378	生活介護546・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						366	
22	M379	生活介護546・地公・欠2・未計画1・医減											253	
22	M380	生活介護546・地公・欠2・未計画2・医減											177	
22	M381	生活介護545・欠1				(二)区分5 579 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					405	
22	M382	生活介護545・欠1・未計画1											284	
22	M383	生活介護545・欠1・未計画2											203	
22	M384	生活介護545・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						391	
22	M385	生活介護545・地公・欠1・未計画1											274	
22	M386	生活介護545・地公・欠1・未計画2											196	
22	M387	生活介護545・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					290	
22	M388	生活介護545・欠2・未計画1											203	
22	M389	生活介護545・欠2・未計画2											145	
22	M390	生活介護545・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						280	
22	M391	生活介護545・地公・欠2・未計画1											196	
22	M392	生活介護545・地公・欠2・未計画2											140	
22	M393	生活介護545・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算	393	
22	M394	生活介護545・欠1・未計画1・医減											272	
22	M395	生活介護545・欠1・未計画2・医減											191	
22	M396	生活介護545・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						379	
22	M397	生活介護545・地公・欠1・未計画1・医減											262	
22	M398	生活介護545・地公・欠1・未計画2・医減											184	
22	M399	生活介護545・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					278	
22	M400	生活介護545・欠2・未計画1・医減											191	
22	M401	生活介護545・欠2・未計画2・医減											133	
22	M402	生活介護545・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						268	
22	M403	生活介護545・地公・欠2・未計画1・医減											184	
22	M404	生活介護545・地公・欠2・未計画2・医減											128	
22	M405	生活介護544・欠1				(三)区分4 396 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					277	
22	M406	生活介護544・欠1・未計画1											194	
22	M407	生活介護544・欠1・未計画2											139	
22	M408	生活介護544・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						267	
22	M409	生活介護544・地公・欠1・未計画1											187	
22	M410	生活介護544・地公・欠1・未計画2											134	
22	M411	生活介護544・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					198	
22	M412	生活介護544・欠2・未計画1											139	
22	M413	生活介護544・欠2・未計画2											99	
22	M414	生活介護544・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						191	
22	M415	生活介護544・地公・欠2・未計画1											134	
22	M416	生活介護544・地公・欠2・未計画2											96	
22	M417	生活介護544・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算	265	
22	M418	生活介護544・欠1・未計画1・医減											182	
22	M419	生活介護544・欠1・未計画2・医減											127	
22	M420	生活介護544・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						255	
22	M421	生活介護544・地公・欠1・未計画1・医減											175	
22	M422	生活介護544・地公・欠1・未計画2・医減											122	
22	M423	生活介護544・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					186	
22	M424	生活介護544・欠2・未計画1・医減											127	
22	M425	生活介護544・欠2・未計画2・医減											87	
22	M426	生活介護544・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						179	
22	M427	生活介護544・地公・欠2・未計画1・医減											122	
22	M428	生活介護544・地公・欠2・未計画2・医減											84	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	M429	生活介護543・欠1	イ 生活介護サービス費	（5）定員31人以上40人以下	5時間以上6時間未満	（四）区分3 355 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			249	1日につき
22	M430	生活介護543・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			174	
22	M431	生活介護543・欠1・未計画2											125	
22	M432	生活介護543・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			240	
22	M433	生活介護543・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			168	
22	M434	生活介護543・地公・欠1・未計画2											120	
22	M435	生活介護543・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			178	
22	M436	生活介護543・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			125	
22	M437	生活介護543・欠2・未計画2											89	
22	M438	生活介護543・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			172	
22	M439	生活介護543・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			120	
22	M440	生活介護543・地公・欠2・未計画2											86	
22	M441	生活介護543・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%	医師配置がない場合	12 単位減算	237	
22	M442	生活介護543・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			162	
22	M443	生活介護543・欠1・未計画2・医減											113	
22	M444	生活介護543・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			228	
22	M445	生活介護543・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			156	
22	M446	生活介護543・地公・欠1・未計画2・医減											108	
22	M447	生活介護543・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			166	
22	M448	生活介護543・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			113	
22	M449	生活介護543・欠2・未計画2・医減											77	
22	M450	生活介護543・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			160	
22	M451	生活介護543・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			108	
22	M452	生活介護543・地公・欠2・未計画2・医減											74	
22	M453	生活介護542・欠1				（五）区分2以下 322 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			225	
22	M454	生活介護542・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			158	
22	M455	生活介護542・欠1・未計画2											113	
22	M456	生活介護542・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			218	
22	M457	生活介護542・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			153	
22	M458	生活介護542・地公・欠1・未計画2											109	
22	M459	生活介護542・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			161	
22	M460	生活介護542・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			113	
22	M461	生活介護542・欠2・未計画2											81	
22	M462	生活介護542・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			156	
22	M463	生活介護542・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			109	
22	M464	生活介護542・地公・欠2・未計画2											78	
22	M465	生活介護542・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%	医師配置がない場合	12 単位減算	213	
22	M466	生活介護542・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			146	
22	M467	生活介護542・欠1・未計画2・医減											101	
22	M468	生活介護542・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			206	
22	M469	生活介護542・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			141	
22	M470	生活介護542・地公・欠1・未計画2・医減											97	
22	M471	生活介護542・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			149	
22	M472	生活介護542・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			101	
22	M473	生活介護542・欠2・未計画2・医減											69	
22	M474	生活介護542・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			144	
22	M475	生活介護542・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			97	
22	M476	生活介護542・地公・欠2・未計画2・医減											66	
22	M477	生活介護556・欠1			6時間以上7時間未満	（一）区分6 1,087 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			761	
22	M478	生活介護556・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			533	
22	M479	生活介護556・欠1・未計画2											381	
22	M480	生活介護556・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			734	
22	M481	生活介護556・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			514	
22	M482	生活介護556・地公・欠1・未計画2											367	
22	M483	生活介護556・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			544	
22	M484	生活介護556・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			381	
22	M485	生活介護556・欠2・未計画2											272	
22	M486	生活介護556・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			525	
22	M487	生活介護556・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			368	
22	M488	生活介護556・地公・欠2・未計画2											263	
22	M489	生活介護556・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%	医師配置がない場合	12 単位減算	749	
22	M490	生活介護556・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			521	
22	M491	生活介護556・欠1・未計画2・医減											369	
22	M492	生活介護556・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			722	
22	M493	生活介護556・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			502	
22	M494	生活介護556・地公・欠1・未計画2・医減											355	
22	M495	生活介護556・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			532	
22	M496	生活介護556・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			369	
22	M497	生活介護556・欠2・未計画2・医減											260	
22	M498	生活介護556・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			513	
22	M499	生活介護556・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			356	
22	M500	生活介護556・地公・欠2・未計画2・医減											251	
22	M501	生活介護555・欠1				（二）区分5 808 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			566	
22	M502	生活介護555・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			396	
22	M503	生活介護555・欠1・未計画2											283	
22	M504	生活介護555・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			546	
22	M505	生活介護555・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			382	
22	M506	生活介護555・地公・欠1・未計画2											273	
22	M507	生活介護555・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			404	
22	M508	生活介護555・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			283	
22	M509	生活介護555・欠2・未計画2											202	
22	M510	生活介護555・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			390	
22	M511	生活介護555・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			273	
22	M512	生活介護555・地公・欠2・未計画2											195	
22	M513	生活介護555・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%	医師配置がない場合	12 単位減算	554	
22	M514	生活介護555・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			384	
22	M515	生活介護555・欠1・未計画2・医減											271	
22	M516	生活介護555・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			534	
22	M517	生活介護555・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			370	
22	M518	生活介護555・地公・欠1・未計画2・医減											261	
22	M519	生活介護555・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			392	
22	M520	生活介護555・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			271	
22	M521	生活介護555・欠2・未計画2・医減											190	
22	M522	生活介護555・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			378	
22	M523	生活介護555・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			261	
22	M524	生活介護555・地公・欠2・未計画2・医減											183	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	M525	生活介護554・欠1	イ 生活介護サービス費	（5）定員31人以上40人以下	6時間以上7時間未満	（三）区分4 553 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		12 単位減算	387	1日につき
22	M526	生活介護554・欠1・未計画1											271	
22	M527	生活介護554・欠1・未計画2											194	
22	M528	生活介護554・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			374	
22	M529	生活介護554・地公・欠1・未計画1											262	
22	M530	生活介護554・地公・欠1・未計画2											187	
22	M531	生活介護554・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			277	
22	M532	生活介護554・欠2・未計画1											194	
22	M533	生活介護554・欠2・未計画2											139	
22	M534	生活介護554・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			267	
22	M535	生活介護554・地公・欠2・未計画1											187	
22	M536	生活介護554・地公・欠2・未計画2											134	
22	M537	生活介護554・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合		375	
22	M538	生活介護554・欠1・未計画1・医減											259	
22	M539	生活介護554・欠1・未計画2・医減											182	
22	M540	生活介護554・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			362	
22	M541	生活介護554・地公・欠1・未計画1・医減											250	
22	M542	生活介護554・地公・欠1・未計画2・医減											175	
22	M543	生活介護554・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			265	
22	M544	生活介護554・欠2・未計画1・医減											182	
22	M545	生活介護554・欠2・未計画2・医減											127	
22	M546	生活介護554・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			255	
22	M547	生活介護554・地公・欠2・未計画1・医減											175	
22	M548	生活介護554・地公・欠2・未計画2・医減											122	
22	M549	生活介護553・欠1				（四）区分3 495 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			347	
22	M550	生活介護553・欠1・未計画1											243	
22	M551	生活介護553・欠1・未計画2											174	
22	M552	生活介護553・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			335	
22	M553	生活介護553・地公・欠1・未計画1											235	
22	M554	生活介護553・地公・欠1・未計画2											168	
22	M555	生活介護553・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			248	
22	M556	生活介護553・欠2・未計画1											174	
22	M557	生活介護553・欠2・未計画2											124	
22	M558	生活介護553・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			239	
22	M559	生活介護553・地公・欠2・未計画1											167	
22	M560	生活介護553・地公・欠2・未計画2											120	
22	M561	生活介護553・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合		335	
22	M562	生活介護553・欠1・未計画1・医減											231	
22	M563	生活介護553・欠1・未計画2・医減											162	
22	M564	生活介護553・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			323	
22	M565	生活介護553・地公・欠1・未計画1・医減											223	
22	M566	生活介護553・地公・欠1・未計画2・医減											156	
22	M567	生活介護553・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			236	
22	M568	生活介護553・欠2・未計画1・医減											162	
22	M569	生活介護553・欠2・未計画2・医減											112	
22	M570	生活介護553・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			227	
22	M571	生活介護553・地公・欠2・未計画1・医減											155	
22	M572	生活介護553・地公・欠2・未計画2・医減											108	
22	M573	生活介護552・欠1				（五）区分2以下 450 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			315	
22	M574	生活介護552・欠1・未計画1											221	
22	M575	生活介護552・欠1・未計画2											158	
22	M576	生活介護552・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			304	
22	M577	生活介護552・地公・欠1・未計画1											213	
22	M578	生活介護552・地公・欠1・未計画2											152	
22	M579	生活介護552・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			225	
22	M580	生活介護552・欠2・未計画1											158	
22	M581	生活介護552・欠2・未計画2											113	
22	M582	生活介護552・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			217	
22	M583	生活介護552・地公・欠2・未計画1											152	
22	M584	生活介護552・地公・欠2・未計画2											109	
22	M585	生活介護552・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合		303	
22	M586	生活介護552・欠1・未計画1・医減											209	
22	M587	生活介護552・欠1・未計画2・医減											146	
22	M588	生活介護552・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		12 単位減算	292	
22	M589	生活介護552・地公・欠1・未計画1・医減											201	
22	M590	生活介護552・地公・欠1・未計画2・医減											140	
22	M591	生活介護552・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			213	
22	M592	生活介護552・欠2・未計画1・医減											146	
22	M593	生活介護552・欠2・未計画2・医減											101	
22	M594	生活介護552・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			205	
22	M595	生活介護552・地公・欠2・未計画1・医減											140	
22	M596	生活介護552・地公・欠2・未計画2・医減											97	
22	M597	生活介護566・欠1			7時間以上8時間未満	（一）区分6 1,116 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			781	
22	M598	生活介護566・欠1・未計画1											547	
22	M599	生活介護566・欠1・未計画2											391	
22	M600	生活介護566・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			754	
22	M601	生活介護566・地公・欠1・未計画1											528	
22	M602	生活介護566・地公・欠1・未計画2											377	
22	M603	生活介護566・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			558	
22	M604	生活介護566・欠2・未計画1											391	
22	M605	生活介護566・欠2・未計画2											279	
22	M606	生活介護566・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			539	
22	M607	生活介護566・地公・欠2・未計画1											377	
22	M608	生活介護566・地公・欠2・未計画2											270	
22	M609	生活介護566・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合		769	
22	M610	生活介護566・欠1・未計画1・医減											535	
22	M611	生活介護566・欠1・未計画2・医減											379	
22	M612	生活介護566・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		12 単位減算	742	
22	M613	生活介護566・地公・欠1・未計画1・医減											516	
22	M614	生活介護566・地公・欠1・未計画2・医減											365	
22	M615	生活介護566・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			546	
22	M616	生活介護566・欠2・未計画1・医減											379	
22	M617	生活介護566・欠2・未計画2・医減											267	
22	M618	生活介護566・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			527	
22	M619	生活介護566・地公・欠2・未計画1・医減											365	
22	M620	生活介護566・地公・欠2・未計画2・医減											258	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	M621	生活介護565・欠1	イ 生活介護サービス費	（5）定員31人以上40人以下	7時間以上8時間未満	（二）区分5 829 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			580	1日につき
22	M622	生活介護565・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			406	
22	M623	生活介護565・欠1・未計画2											290	
22	M624	生活介護565・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			560	
22	M625	生活介護565・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			392	
22	M626	生活介護565・地公・欠1・未計画2											280	
22	M627	生活介護565・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			415	
22	M628	生活介護565・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			291	
22	M629	生活介護565・欠2・未計画2											208	
22	M630	生活介護565・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			400	
22	M631	生活介護565・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			280	
22	M632	生活介護565・地公・欠2・未計画2											200	
22	M633	生活介護565・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	568	
22	M634	生活介護565・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			394	
22	M635	生活介護565・欠1・未計画2・医減											278	
22	M636	生活介護565・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			548	
22	M637	生活介護565・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			380	
22	M638	生活介護565・地公・欠1・未計画2・医減											268	
22	M639	生活介護565・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			403	
22	M640	生活介護565・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			279	
22	M641	生活介護565・欠2・未計画2・医減											196	
22	M642	生活介護565・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			388	
22	M643	生活介護565・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			268	
22	M644	生活介護565・地公・欠2・未計画2・医減											188	
22	M645	生活介護564・欠1				（三）区分4 567 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			397	
22	M646	生活介護564・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			278	
22	M647	生活介護564・欠1・未計画2											199	
22	M648	生活介護564・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			383	
22	M649	生活介護564・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			268	
22	M650	生活介護564・地公・欠1・未計画2											192	
22	M651	生活介護564・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			284	
22	M652	生活介護564・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			199	
22	M653	生活介護564・欠2・未計画2											142	
22	M654	生活介護564・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			274	
22	M655	生活介護564・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			192	
22	M656	生活介護564・地公・欠2・未計画2											137	
22	M657	生活介護564・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	385	
22	M658	生活介護564・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			266	
22	M659	生活介護564・欠1・未計画2・医減											187	
22	M660	生活介護564・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			371	
22	M661	生活介護564・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			256	
22	M662	生活介護564・地公・欠1・未計画2・医減											180	
22	M663	生活介護564・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			272	
22	M664	生活介護564・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			187	
22	M665	生活介護564・欠2・未計画2・医減											130	
22	M666	生活介護564・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			262	
22	M667	生活介護564・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			180	
22	M668	生活介護564・地公・欠2・未計画2・医減											125	
22	M669	生活介護563・欠1				（四）区分3 507 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			355	
22	M670	生活介護563・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			249	
22	M671	生活介護563・欠1・未計画2											178	
22	M672	生活介護563・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			342	
22	M673	生活介護563・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			239	
22	M674	生活介護563・地公・欠1・未計画2											171	
22	M675	生活介護563・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			254	
22	M676	生活介護563・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			178	
22	M677	生活介護563・欠2・未計画2											127	
22	M678	生活介護563・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			245	
22	M679	生活介護563・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			172	
22	M680	生活介護563・地公・欠2・未計画2											123	
22	M681	生活介護563・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	343	
22	M682	生活介護563・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			237	
22	M683	生活介護563・欠1・未計画2・医減											166	
22	M684	生活介護563・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			330	
22	M685	生活介護563・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			227	
22	M686	生活介護563・地公・欠1・未計画2・医減											159	
22	M687	生活介護563・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			242	
22	M688	生活介護563・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			166	
22	M689	生活介護563・欠2・未計画2・医減											115	
22	M690	生活介護563・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			233	
22	M691	生活介護563・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			160	
22	M692	生活介護563・地公・欠2・未計画2・医減											111	
22	M693	生活介護562・欠1				（五）区分2以下 461 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			323	
22	M694	生活介護562・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			226	
22	M695	生活介護562・欠1・未計画2											162	
22	M696	生活介護562・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			312	
22	M697	生活介護562・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			218	
22	M698	生活介護562・地公・欠1・未計画2											156	
22	M699	生活介護562・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			231	
22	M700	生活介護562・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			162	
22	M701	生活介護562・欠2・未計画2											116	
22	M702	生活介護562・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			223	
22	M703	生活介護562・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			156	
22	M704	生活介護562・地公・欠2・未計画2											112	
22	M705	生活介護562・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	311	
22	M706	生活介護562・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			214	
22	M707	生活介護562・欠1・未計画2・医減											150	
22	M708	生活介護562・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			300	
22	M709	生活介護562・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			206	
22	M710	生活介護562・地公・欠1・未計画2・医減											144	
22	M711	生活介護562・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			219	
22	M712	生活介護562・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			150	
22	M713	生活介護562・欠2・未計画2・医減											104	
22	M714	生活介護562・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			211	
22	M715	生活介護562・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			144	
22	M716	生活介護562・地公・欠2・未計画2・医減											100	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	M717	生活介護576・欠1	イ 生活介護サービス費	（5）定員31人以上40人以下	8時間以上9時間未満	（一）区分6 1,178 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			825	1日につき
22	M718	生活介護576・欠1・未計画1											578	
22	M719	生活介護576・欠1・未計画2											413	
22	M720	生活介護576・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			796	
22	M721	生活介護576・地公・欠1・未計画1											557	
22	M722	生活介護576・地公・欠1・未計画2											398	
22	M723	生活介護576・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			589	
22	M724	生活介護576・欠2・未計画1											412	
22	M725	生活介護576・欠2・未計画2											295	
22	M726	生活介護576・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			569	
22	M727	生活介護576・地公・欠2・未計画1											398	
22	M728	生活介護576・地公・欠2・未計画2											285	
22	M729	生活介護576・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算		813	
22	M730	生活介護576・欠1・未計画1・医減											566	
22	M731	生活介護576・欠1・未計画2・医減											401	
22	M732	生活介護576・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			784	
22	M733	生活介護576・地公・欠1・未計画1・医減											545	
22	M734	生活介護576・地公・欠1・未計画2・医減											386	
22	M735	生活介護576・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			577	
22	M736	生活介護576・欠2・未計画1・医減											400	
22	M737	生活介護576・欠2・未計画2・医減											283	
22	M738	生活介護576・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			557	
22	M739	生活介護576・地公・欠2・未計画1・医減											386	
22	M740	生活介護576・地公・欠2・未計画2・医減											273	
22	M741	生活介護575・欠1				（二）区分5 890 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			623	
22	M742	生活介護575・欠1・未計画1											436	
22	M743	生活介護575・欠1・未計画2											312	
22	M744	生活介護575・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			601	
22	M745	生活介護575・地公・欠1・未計画1											421	
22	M746	生活介護575・地公・欠1・未計画2											301	
22	M747	生活介護575・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			445	
22	M748	生活介護575・欠2・未計画1											312	
22	M749	生活介護575・欠2・未計画2											223	
22	M750	生活介護575・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			430	
22	M751	生活介護575・地公・欠2・未計画1											301	
22	M752	生活介護575・地公・欠2・未計画2											215	
22	M753	生活介護575・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算		611	
22	M754	生活介護575・欠1・未計画1・医減											424	
22	M755	生活介護575・欠1・未計画2・医減											300	
22	M756	生活介護575・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			589	
22	M757	生活介護575・地公・欠1・未計画1・医減											409	
22	M758	生活介護575・地公・欠1・未計画2・医減											289	
22	M759	生活介護575・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			433	
22	M760	生活介護575・欠2・未計画1・医減											300	
22	M761	生活介護575・欠2・未計画2・医減											211	
22	M762	生活介護575・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			418	
22	M763	生活介護575・地公・欠2・未計画1・医減											289	
22	M764	生活介護575・地公・欠2・未計画2・医減											203	
22	M765	生活介護574・欠1				（三）区分4 629 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			440	
22	M766	生活介護574・欠1・未計画1											308	
22	M767	生活介護574・欠1・未計画2											220	
22	M768	生活介護574・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			425	
22	M769	生活介護574・地公・欠1・未計画1											298	
22	M770	生活介護574・地公・欠1・未計画2											213	
22	M771	生活介護574・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			315	
22	M772	生活介護574・欠2・未計画1											221	
22	M773	生活介護574・欠2・未計画2											158	
22	M774	生活介護574・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			304	
22	M775	生活介護574・地公・欠2・未計画1											213	
22	M776	生活介護574・地公・欠2・未計画2											152	
22	M777	生活介護574・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算		428	
22	M778	生活介護574・欠1・未計画1・医減											296	
22	M779	生活介護574・欠1・未計画2・医減											208	
22	M780	生活介護574・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			413	
22	M781	生活介護574・地公・欠1・未計画1・医減											286	
22	M782	生活介護574・地公・欠1・未計画2・医減											201	
22	M783	生活介護574・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			303	
22	M784	生活介護574・欠2・未計画1・医減											209	
22	M785	生活介護574・欠2・未計画2・医減											146	
22	M786	生活介護574・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			292	
22	M787	生活介護574・地公・欠2・未計画1・医減											201	
22	M788	生活介護574・地公・欠2・未計画2・医減											140	
22	M789	生活介護573・欠1				（四）区分3 568 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			398	
22	M790	生活介護573・欠1・未計画1											279	
22	M791	生活介護573・欠1・未計画2											199	
22	M792	生活介護573・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			384	
22	M793	生活介護573・地公・欠1・未計画1											269	
22	M794	生活介護573・地公・欠1・未計画2											192	
22	M795	生活介護573・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			284	
22	M796	生活介護573・欠2・未計画1											199	
22	M797	生活介護573・欠2・未計画2											142	
22	M798	生活介護573・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			274	
22	M799	生活介護573・地公・欠2・未計画1											192	
22	M800	生活介護573・地公・欠2・未計画2											137	
22	M801	生活介護573・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算		386	
22	M802	生活介護573・欠1・未計画1・医減											267	
22	M803	生活介護573・欠1・未計画2・医減											187	
22	M804	生活介護573・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			372	
22	M805	生活介護573・地公・欠1・未計画1・医減											257	
22	M806	生活介護573・地公・欠1・未計画2・医減											180	
22	M807	生活介護573・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			272	
22	M808	生活介護573・欠2・未計画1・医減											187	
22	M809	生活介護573・欠2・未計画2・医減											130	
22	M810	生活介護573・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			262	
22	M811	生活介護573・地公・欠2・未計画1・医減											180	
22	M812	生活介護573・地公・欠2・未計画2・医減											125	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	M813	生活介護572・欠1	イ 生活介護サービス費	(5) 定員31人以上40人以下	8時間以上9時間未満	(五)区分2以下 522 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		365	1日につき
22	M814	生活介護572・欠1・未計画1										256	
22	M815	生活介護572・欠1・未計画2										183	
22	M816	生活介護572・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		353	
22	M817	生活介護572・地公・欠1・未計画1										247	
22	M818	生活介護572・地公・欠1・未計画2										177	
22	M819	生活介護572・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		261	
22	M820	生活介護572・欠2・未計画1										183	
22	M821	生活介護572・欠2・未計画2										131	
22	M822	生活介護572・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		252	
22	M823	生活介護572・地公・欠2・未計画1										176	
22	M824	生活介護572・地公・欠2・未計画2										126	
22	M825	生活介護572・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	353	
22	M826	生活介護572・欠1・未計画1・医減										244	
22	M827	生活介護572・欠1・未計画2・医減										171	
22	M828	生活介護572・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		341	
22	M829	生活介護572・地公・欠1・未計画1・医減										235	
22	M830	生活介護572・地公・欠1・未計画2・医減										165	
22	M831	生活介護572・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		249	
22	M832	生活介護572・欠2・未計画1・医減										171	
22	M833	生活介護572・欠2・未計画2・医減										119	
22	M834	生活介護572・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		240	
22	M835	生活介護572・地公・欠2・未計画1・医減										164	
22	M836	生活介護572・地公・欠2・未計画2・医減										114	
22	M837	生活介護616・欠1		(6) 定員41人以上50人以下	3時間未満	(一)区分6 445 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		312	
22	M838	生活介護616・欠1・未計画1										218	
22	M839	生活介護616・欠1・未計画2										156	
22	M840	生活介護616・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		300	
22	M841	生活介護616・地公・欠1・未計画1										210	
22	M842	生活介護616・地公・欠1・未計画2										150	
22	M843	生活介護616・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		223	
22	M844	生活介護616・欠2・未計画1										156	
22	M845	生活介護616・欠2・未計画2										112	
22	M846	生活介護616・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		215	
22	M847	生活介護616・地公・欠2・未計画1										151	
22	M848	生活介護616・地公・欠2・未計画2										108	
22	M849	生活介護616・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	300	
22	M850	生活介護616・欠1・未計画1・医減										206	
22	M851	生活介護616・欠1・未計画2・医減										144	
22	M852	生活介護616・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		288	
22	M853	生活介護616・地公・欠1・未計画1・医減										198	
22	M854	生活介護616・地公・欠1・未計画2・医減										138	
22	M855	生活介護616・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		211	
22	M856	生活介護616・欠2・未計画1・医減										144	
22	M857	生活介護616・欠2・未計画2・医減										100	
22	M858	生活介護616・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		203	
22	M859	生活介護616・地公・欠2・未計画1・医減										139	
22	M860	生活介護616・地公・欠2・未計画2・医減										96	
22	M861	生活介護615・欠1				(二)区分5 328 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		230	
22	M862	生活介護615・欠1・未計画1										161	
22	M863	生活介護615・欠1・未計画2										115	
22	M864	生活介護615・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		222	
22	M865	生活介護615・地公・欠1・未計画1										155	
22	M866	生活介護615・地公・欠1・未計画2										111	
22	M867	生活介護615・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		164	
22	M868	生活介護615・欠2・未計画1										115	
22	M869	生活介護615・欠2・未計画2										82	
22	M870	生活介護615・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		159	
22	M871	生活介護615・地公・欠2・未計画1										111	
22	M872	生活介護615・地公・欠2・未計画2										80	
22	M873	生活介護615・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	218	
22	M874	生活介護615・欠1・未計画1・医減										149	
22	M875	生活介護615・欠1・未計画2・医減										103	
22	M876	生活介護615・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		210	
22	M877	生活介護615・地公・欠1・未計画1・医減										143	
22	M878	生活介護615・地公・欠1・未計画2・医減										99	
22	M879	生活介護615・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		152	
22	M880	生活介護615・欠2・未計画1・医減										103	
22	M881	生活介護615・欠2・未計画2・医減										70	
22	M882	生活介護615・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		147	
22	M883	生活介護615・地公・欠2・未計画1・医減										99	
22	M884	生活介護615・地公・欠2・未計画2・医減										68	
22	M885	生活介護614・欠1				(三)区分4 224 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		157	
22	M886	生活介護614・欠1・未計画1										110	
22	M887	生活介護614・欠1・未計画2										79	
22	M888	生活介護614・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		151	
22	M889	生活介護614・地公・欠1・未計画1										106	
22	M890	生活介護614・地公・欠1・未計画2										76	
22	M891	生活介護614・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		112	
22	M892	生活介護614・欠2・未計画1										78	
22	M893	生活介護614・欠2・未計画2										56	
22	M894	生活介護614・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		108	
22	M895	生活介護614・地公・欠2・未計画1										76	
22	M896	生活介護614・地公・欠2・未計画2										54	
22	M897	生活介護614・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	145	
22	M898	生活介護614・欠1・未計画1・医減										98	
22	M899	生活介護614・欠1・未計画2・医減										67	
22	M900	生活介護614・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		139	
22	M901	生活介護614・地公・欠1・未計画1・医減										94	
22	M902	生活介護614・地公・欠1・未計画2・医減										64	
22	M903	生活介護614・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		100	
22	M904	生活介護614・欠2・未計画1・医減										66	
22	M905	生活介護614・欠2・未計画2・医減										44	
22	M906	生活介護614・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		96	
22	M907	生活介護614・地公・欠2・未計画1・医減										64	
22	M908	生活介護614・地公・欠2・未計画2・医減										42	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	M909	生活介護613・欠1	イ 生活介護サービス費	(6) 定員41人以上50人以下	3時間未満	(四)区分3 198 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	139	1日につき
22	M910	生活介護613・欠1・未計画1										97	
22	M911	生活介護613・欠1・未計画2										70	
22	M912	生活介護613・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		134	
22	M913	生活介護613・地公・欠1・未計画1										94	
22	M914	生活介護613・地公・欠1・未計画2										67	
22	M915	生活介護613・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		99	
22	M916	生活介護613・欠2・未計画1										69	
22	M917	生活介護613・欠2・未計画2										50	
22	M918	生活介護613・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		96	
22	M919	生活介護613・地公・欠2・未計画1										67	
22	M920	生活介護613・地公・欠2・未計画2										48	
22	M921	生活介護613・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		127	
22	M922	生活介護613・欠1・未計画1・医減										85	
22	M923	生活介護613・欠1・未計画2・医減										58	
22	M924	生活介護613・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		122	
22	M925	生活介護613・地公・欠1・未計画1・医減										82	
22	M926	生活介護613・地公・欠1・未計画2・医減										55	
22	M927	生活介護613・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		87	
22	M928	生活介護613・欠2・未計画1・医減										57	
22	M929	生活介護613・欠2・未計画2・医減										38	
22	M930	生活介護613・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		84	
22	M931	生活介護613・地公・欠2・未計画1・医減										55	
22	M932	生活介護613・地公・欠2・未計画2・医減										36	
22	M933	生活介護612・欠1				(五)区分2以下 181 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	127	
22	M934	生活介護612・欠1・未計画1										89	
22	M935	生活介護612・欠1・未計画2										64	
22	M936	生活介護612・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		123	
22	M937	生活介護612・地公・欠1・未計画1										86	
22	M938	生活介護612・地公・欠1・未計画2										62	
22	M939	生活介護612・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		91	
22	M940	生活介護612・欠2・未計画1										64	
22	M941	生活介護612・欠2・未計画2										46	
22	M942	生活介護612・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		88	
22	M943	生活介護612・地公・欠2・未計画1										62	
22	M944	生活介護612・地公・欠2・未計画2										44	
22	M945	生活介護612・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	115	
22	M946	生活介護612・欠1・未計画1・医減										77	
22	M947	生活介護612・欠1・未計画2・医減										52	
22	M948	生活介護612・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		111	
22	M949	生活介護612・地公・欠1・未計画1・医減										74	
22	M950	生活介護612・地公・欠1・未計画2・医減										50	
22	M951	生活介護612・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		79	
22	M952	生活介護612・欠2・未計画1・医減										52	
22	M953	生活介護612・欠2・未計画2・医減										34	
22	M954	生活介護612・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		76	
22	M955	生活介護612・地公・欠2・未計画1・医減										50	
22	M956	生活介護612・地公・欠2・未計画2・医減										32	
22	M957	生活介護626・欠1			3時間以上4時間未満	(一)区分6 555 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	389	
22	M958	生活介護626・欠1・未計画1										272	
22	M959	生活介護626・欠1・未計画2										195	
22	M960	生活介護626・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		375	
22	M961	生活介護626・地公・欠1・未計画1										263	
22	M962	生活介護626・地公・欠1・未計画2										188	
22	M963	生活介護626・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		278	
22	M964	生活介護626・欠2・未計画1										195	
22	M965	生活介護626・欠2・未計画2										139	
22	M966	生活介護626・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		268	
22	M967	生活介護626・地公・欠2・未計画1										188	
22	M968	生活介護626・地公・欠2・未計画2										134	
22	M969	生活介護626・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		377	
22	M970	生活介護626・欠1・未計画1・医減										260	
22	M971	生活介護626・欠1・未計画2・医減										183	
22	M972	生活介護626・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		363	
22	M973	生活介護626・地公・欠1・未計画1・医減										251	
22	M974	生活介護626・地公・欠1・未計画2・医減										176	
22	M975	生活介護626・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		266	
22	M976	生活介護626・欠2・未計画1・医減										183	
22	M977	生活介護626・欠2・未計画2・医減										127	
22	M978	生活介護626・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		256	
22	M979	生活介護626・地公・欠2・未計画1・医減										176	
22	M980	生活介護626・地公・欠2・未計画2・医減										122	
22	M981	生活介護625・欠1				(二)区分5 410 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	287	
22	M982	生活介護625・欠1・未計画1										201	
22	M983	生活介護625・欠1・未計画2										144	
22	M984	生活介護625・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		277	
22	M985	生活介護625・地公・欠1・未計画1										194	
22	M986	生活介護625・地公・欠1・未計画2										139	
22	M987	生活介護625・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		205	
22	M988	生活介護625・欠2・未計画1										144	
22	M989	生活介護625・欠2・未計画2										103	
22	M990	生活介護625・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		198	
22	M991	生活介護625・地公・欠2・未計画1										139	
22	M992	生活介護625・地公・欠2・未計画2										99	
22	M993	生活介護625・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	275	
22	M994	生活介護625・欠1・未計画1・医減										189	
22	M995	生活介護625・欠1・未計画2・医減										132	
22	M996	生活介護625・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		265	
22	M997	生活介護625・地公・欠1・未計画1・医減										182	
22	M998	生活介護625・地公・欠1・未計画2・医減										127	
22	M999	生活介護625・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		193	
22	MA01	生活介護625・欠2・未計画1・医減										132	
22	MA02	生活介護625・欠2・未計画2・医減										91	
22	MA03	生活介護625・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		186	
22	MA04	生活介護625・地公・欠2・未計画1・医減										127	
22	MA05	生活介護625・地公・欠2・未計画2・医減										87	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	MA06	生活介護624・欠1	イ 生活介護サービス費	(6) 定員41人以上50人以下	3時間以上4時間未満	(三) 区分4 281 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			197	1日につき
22	MA07	生活介護624・欠1・未計画1											138	
22	MA08	生活介護624・欠1・未計画2											99	
22	MA09	生活介護624・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			190	
22	MA10	生活介護624・地公・欠1・未計画1											133	
22	MA11	生活介護624・地公・欠1・未計画2											95	
22	MA12	生活介護624・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			141	
22	MA13	生活介護624・欠2・未計画1											99	
22	MA14	生活介護624・欠2・未計画2											71	
22	MA15	生活介護624・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			136	
22	MA16	生活介護624・地公・欠2・未計画1											95	
22	MA17	生活介護624・地公・欠2・未計画2											68	
22	MA18	生活介護624・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算		185	
22	MA19	生活介護624・欠1・未計画1・医減											126	
22	MA20	生活介護624・欠1・未計画2・医減											87	
22	MA21	生活介護624・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			178	
22	MA22	生活介護624・地公・欠1・未計画1・医減											121	
22	MA23	生活介護624・地公・欠1・未計画2・医減											83	
22	MA24	生活介護624・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			129	
22	MA25	生活介護624・欠2・未計画1・医減											87	
22	MA26	生活介護624・欠2・未計画2・医減											59	
22	MA27	生活介護624・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			124	
22	MA28	生活介護624・地公・欠2・未計画1・医減											83	
22	MA29	生活介護624・地公・欠2・未計画2・医減											56	
22	MA30	生活介護623・欠1				(四) 区分3 247 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			173	
22	MA31	生活介護623・欠1・未計画1											121	
22	MA32	生活介護623・欠1・未計画2											87	
22	MA33	生活介護623・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			167	
22	MA34	生活介護623・地公・欠1・未計画1											117	
22	MA35	生活介護623・地公・欠1・未計画2											84	
22	MA36	生活介護623・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			124	
22	MA37	生活介護623・欠2・未計画1											87	
22	MA38	生活介護623・欠2・未計画2											62	
22	MA39	生活介護623・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			119	
22	MA40	生活介護623・地公・欠2・未計画1											83	
22	MA41	生活介護623・地公・欠2・未計画2											60	
22	MA42	生活介護623・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算		161	
22	MA43	生活介護623・欠1・未計画1・医減											109	
22	MA44	生活介護623・欠1・未計画2・医減											75	
22	MA45	生活介護623・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			155	
22	MA46	生活介護623・地公・欠1・未計画1・医減											105	
22	MA47	生活介護623・地公・欠1・未計画2・医減											72	
22	MA48	生活介護623・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			112	
22	MA49	生活介護623・欠2・未計画1・医減											75	
22	MA50	生活介護623・欠2・未計画2・医減											50	
22	MA51	生活介護623・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			107	
22	MA52	生活介護623・地公・欠2・未計画1・医減											71	
22	MA53	生活介護623・地公・欠2・未計画2・医減											48	
22	MA54	生活介護622・欠1				(五) 区分2以下 226 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			158	
22	MA55	生活介護622・欠1・未計画1											111	
22	MA56	生活介護622・欠1・未計画2											79	
22	MA57	生活介護622・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			153	
22	MA58	生活介護622・地公・欠1・未計画1											107	
22	MA59	生活介護622・地公・欠1・未計画2											77	
22	MA60	生活介護622・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			113	
22	MA61	生活介護622・欠2・未計画1											79	
22	MA62	生活介護622・欠2・未計画2											57	
22	MA63	生活介護622・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			109	
22	MA64	生活介護622・地公・欠2・未計画1											76	
22	MA65	生活介護622・地公・欠2・未計画2											55	
22	MA66	生活介護622・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算		146	
22	MA67	生活介護622・欠1・未計画1・医減											99	
22	MA68	生活介護622・欠1・未計画2・医減											67	
22	MA69	生活介護622・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			141	
22	MA70	生活介護622・地公・欠1・未計画1・医減											95	
22	MA71	生活介護622・地公・欠1・未計画2・医減											65	
22	MA72	生活介護622・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			101	
22	MA73	生活介護622・欠2・未計画1・医減											67	
22	MA74	生活介護622・欠2・未計画2・医減											45	
22	MA75	生活介護622・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			97	
22	MA76	生活介護622・地公・欠2・未計画1・医減											64	
22	MA77	生活介護622・地公・欠2・未計画2・医減											43	
22	MA78	生活介護636・欠1			4時間以上5時間未満	(一) 区分6 666 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			466	
22	MA79	生活介護636・欠1・未計画1											326	
22	MA80	生活介護636・欠1・未計画2											233	
22	MA81	生活介護636・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			450	
22	MA82	生活介護636・地公・欠1・未計画1											315	
22	MA83	生活介護636・地公・欠1・未計画2											225	
22	MA84	生活介護636・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			333	
22	MA85	生活介護636・欠2・未計画1											233	
22	MA86	生活介護636・欠2・未計画2											167	
22	MA87	生活介護636・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			322	
22	MA88	生活介護636・地公・欠2・未計画1											225	
22	MA89	生活介護636・地公・欠2・未計画2											161	
22	MA90	生活介護636・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算		454	
22	MA91	生活介護636・欠1・未計画1・医減											314	
22	MA92	生活介護636・欠1・未計画2・医減											221	
22	MA93	生活介護636・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			438	
22	MA94	生活介護636・地公・欠1・未計画1・医減											303	
22	MA95	生活介護636・地公・欠1・未計画2・医減											213	
22	MA96	生活介護636・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			321	
22	MA97	生活介護636・欠2・未計画1・医減											221	
22	MA98	生活介護636・欠2・未計画2・医減											155	
22	MA99	生活介護636・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			310	
22	MB01	生活介護636・地公・欠2・未計画1・医減											213	
22	MB02	生活介護636・地公・欠2・未計画2・医減											149	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	MB03	生活介護635・欠1	イ 生活介護サービス費	(6) 定員41人以上50人以下	4時間以上5時間未満	(二)区分5 493 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算	345	1日につき
22	MB04	生活介護635・欠1・未計画1											242	
22	MB05	生活介護635・欠1・未計画2											173	
22	MB06	生活介護635・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			333	
22	MB07	生活介護635・地公・欠1・未計画1											233	
22	MB08	生活介護635・地公・欠1・未計画2											167	
22	MB09	生活介護635・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			247	
22	MB10	生活介護635・欠2・未計画1											173	
22	MB11	生活介護635・欠2・未計画2											124	
22	MB12	生活介護635・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			238	
22	MB13	生活介護635・地公・欠2・未計画1											167	
22	MB14	生活介護635・地公・欠2・未計画2											119	
22	MB15	生活介護635・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			333	
22	MB16	生活介護635・欠1・未計画1・医減											230	
22	MB17	生活介護635・欠1・未計画2・医減											161	
22	MB18	生活介護635・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			321	
22	MB19	生活介護635・地公・欠1・未計画1・医減											221	
22	MB20	生活介護635・地公・欠1・未計画2・医減											155	
22	MB21	生活介護635・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			235	
22	MB22	生活介護635・欠2・未計画1・医減											161	
22	MB23	生活介護635・欠2・未計画2・医減											112	
22	MB24	生活介護635・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			226	
22	MB25	生活介護635・地公・欠2・未計画1・医減											155	
22	MB26	生活介護635・地公・欠2・未計画2・医減											107	
22	MB27	生活介護634・欠1				(三)区分4 337 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算	236	
22	MB28	生活介護634・欠1・未計画1											165	
22	MB29	生活介護634・欠1・未計画2											118	
22	MB30	生活介護634・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			228	
22	MB31	生活介護634・地公・欠1・未計画1											160	
22	MB32	生活介護634・地公・欠1・未計画2											114	
22	MB33	生活介護634・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			169	
22	MB34	生活介護634・欠2・未計画1											118	
22	MB35	生活介護634・欠2・未計画2											85	
22	MB36	生活介護634・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			163	
22	MB37	生活介護634・地公・欠2・未計画1											114	
22	MB38	生活介護634・地公・欠2・未計画2											82	
22	MB39	生活介護634・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			224	
22	MB40	生活介護634・欠1・未計画1・医減											153	
22	MB41	生活介護634・欠1・未計画2・医減											106	
22	MB42	生活介護634・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			216	
22	MB43	生活介護634・地公・欠1・未計画1・医減											148	
22	MB44	生活介護634・地公・欠1・未計画2・医減											102	
22	MB45	生活介護634・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			157	
22	MB46	生活介護634・欠2・未計画1・医減											106	
22	MB47	生活介護634・欠2・未計画2・医減											73	
22	MB48	生活介護634・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			151	
22	MB49	生活介護634・地公・欠2・未計画1・医減											102	
22	MB50	生活介護634・地公・欠2・未計画2・医減											70	
22	MB51	生活介護633・欠1				(四)区分3 297 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算	208	
22	MB52	生活介護633・欠1・未計画1											146	
22	MB53	生活介護633・欠1・未計画2											104	
22	MB54	生活介護633・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			201	
22	MB55	生活介護633・地公・欠1・未計画1											141	
22	MB56	生活介護633・地公・欠1・未計画2											101	
22	MB57	生活介護633・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			149	
22	MB58	生活介護633・欠2・未計画1											104	
22	MB59	生活介護633・欠2・未計画2											75	
22	MB60	生活介護633・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			144	
22	MB61	生活介護633・地公・欠2・未計画1											101	
22	MB62	生活介護633・地公・欠2・未計画2											72	
22	MB63	生活介護633・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			196	
22	MB64	生活介護633・欠1・未計画1・医減											134	
22	MB65	生活介護633・欠1・未計画2・医減											92	
22	MB66	生活介護633・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			189	
22	MB67	生活介護633・地公・欠1・未計画1・医減											129	
22	MB68	生活介護633・地公・欠1・未計画2・医減											89	
22	MB69	生活介護633・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			137	
22	MB70	生活介護633・欠2・未計画1・医減											92	
22	MB71	生活介護633・欠2・未計画2・医減											63	
22	MB72	生活介護633・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			132	
22	MB73	生活介護633・地公・欠2・未計画1・医減											89	
22	MB74	生活介護633・地公・欠2・未計画2・医減											60	
22	MB75	生活介護632・欠1				(五)区分2以下 271 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算	190	
22	MB76	生活介護632・欠1・未計画1											133	
22	MB77	生活介護632・欠1・未計画2											95	
22	MB78	生活介護632・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			183	
22	MB79	生活介護632・地公・欠1・未計画1											128	
22	MB80	生活介護632・地公・欠1・未計画2											92	
22	MB81	生活介護632・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			136	
22	MB82	生活介護632・欠2・未計画1											95	
22	MB83	生活介護632・欠2・未計画2											68	
22	MB84	生活介護632・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			131	
22	MB85	生活介護632・地公・欠2・未計画1											92	
22	MB86	生活介護632・地公・欠2・未計画2											66	
22	MB87	生活介護632・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算	178	
22	MB88	生活介護632・欠1・未計画1・医減											121	
22	MB89	生活介護632・欠1・未計画2・医減											83	
22	MB90	生活介護632・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			171	
22	MB91	生活介護632・地公・欠1・未計画1・医減											116	
22	MB92	生活介護632・地公・欠1・未計画2・医減											80	
22	MB93	生活介護632・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			124	
22	MB94	生活介護632・欠2・未計画1・医減											83	
22	MB95	生活介護632・欠2・未計画2・医減											56	
22	MB96	生活介護632・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			119	
22	MB97	生活介護632・地公・欠2・未計画1・医減											80	
22	MB98	生活介護632・地公・欠2・未計画2・医減											54	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	MB99	生活介護646・欠1	イ 生活介護サービス費	(6) 定員41人以上50人以下	5時間以上6時間未満	(一)区分6 778 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					545	1日につき
22	MC01	生活介護646・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			382	
22	MC02	生活介護646・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			273	
22	MC03	生活介護646・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						526	
22	MC04	生活介護646・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			368	
22	MC05	生活介護646・地公・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			263	
22	MC06	生活介護646・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					389	
22	MC07	生活介護646・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			272	
22	MC08	生活介護646・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			195	
22	MC09	生活介護646・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						376	
22	MC10	生活介護646・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			263	
22	MC11	生活介護646・地公・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			188	
22	MC12	生活介護646・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算	533	
22	MC13	生活介護646・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			370	
22	MC14	生活介護646・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			261	
22	MC15	生活介護646・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						514	
22	MC16	生活介護646・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			356	
22	MC17	生活介護646・地公・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			251	
22	MC18	生活介護646・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 50%					377	
22	MC19	生活介護646・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			260	
22	MC20	生活介護646・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			183	
22	MC21	生活介護646・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						364	
22	MC22	生活介護646・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			251	
22	MC23	生活介護646・地公・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			176	
22	MC24	生活介護645・欠1				(二)区分5 574 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					402	
22	MC25	生活介護645・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			281	
22	MC26	生活介護645・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			201	
22	MC27	生活介護645・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						388	
22	MC28	生活介護645・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			272	
22	MC29	生活介護645・地公・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			194	
22	MC30	生活介護645・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 50%					287	
22	MC31	生活介護645・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			201	
22	MC32	生活介護645・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			144	
22	MC33	生活介護645・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						277	
22	MC34	生活介護645・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			194	
22	MC35	生活介護645・地公・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			139	
22	MC36	生活介護645・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算	390	
22	MC37	生活介護645・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			269	
22	MC38	生活介護645・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			189	
22	MC39	生活介護645・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						376	
22	MC40	生活介護645・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			260	
22	MC41	生活介護645・地公・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			182	
22	MC42	生活介護645・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					275	
22	MC43	生活介護645・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			189	
22	MC44	生活介護645・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			132	
22	MC45	生活介護645・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						265	
22	MC46	生活介護645・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			182	
22	MC47	生活介護645・地公・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			127	
22	MC48	生活介護644・欠1				(三)区分4 393 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					275	
22	MC49	生活介護644・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			193	
22	MC50	生活介護644・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			138	
22	MC51	生活介護644・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						265	
22	MC52	生活介護644・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			186	
22	MC53	生活介護644・地公・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			133	
22	MC54	生活介護644・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					197	
22	MC55	生活介護644・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			138	
22	MC56	生活介護644・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			99	
22	MC57	生活介護644・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						190	
22	MC58	生活介護644・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			133	
22	MC59	生活介護644・地公・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			95	
22	MC60	生活介護644・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算	263	
22	MC61	生活介護644・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			181	
22	MC62	生活介護644・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			126	
22	MC63	生活介護644・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						253	
22	MC64	生活介護644・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			174	
22	MC65	生活介護644・地公・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			121	
22	MC66	生活介護644・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					185	
22	MC67	生活介護644・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			126	
22	MC68	生活介護644・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			87	
22	MC69	生活介護644・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						178	
22	MC70	生活介護644・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			121	
22	MC71	生活介護644・地公・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			83	
22	MC72	生活介護643・欠1				(四)区分3 346 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					242	
22	MC73	生活介護643・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			169	
22	MC74	生活介護643・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			121	
22	MC75	生活介護643・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						234	
22	MC76	生活介護643・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			164	
22	MC77	生活介護643・地公・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			117	
22	MC78	生活介護643・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					173	
22	MC79	生活介護643・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			121	
22	MC80	生活介護643・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			87	
22	MC81	生活介護643・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						167	
22	MC82	生活介護643・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			117	
22	MC83	生活介護643・地公・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			84	
22	MC84	生活介護643・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算	230	
22	MC85	生活介護643・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			157	
22	MC86	生活介護643・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			109	
22	MC87	生活介護643・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						222	
22	MC88	生活介護643・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			152	
22	MC89	生活介護643・地公・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			105	
22	MC90	生活介護643・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					161	
22	MC91	生活介護643・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			109	
22	MC92	生活介護643・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			75	
22	MC93	生活介護643・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						155	
22	MC94	生活介護643・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			105	
22	MC95	生活介護643・地公・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			72	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	MC96	生活介護642・欠1	イ 生活介護サービス費	(6) 定員41人以上50人以下	5時間以上6時間未満	(五)区分2以下 316 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		221	1日につき
22	MC97	生活介護642・欠1・未計画1										155	
22	MC98	生活介護642・欠1・未計画2										111	
22	MC99	生活介護642・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					214	
22	MD01	生活介護642・地公・欠1・未計画1										150	
22	MD02	生活介護642・地公・欠1・未計画2										107	
22	MD03	生活介護642・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				158	
22	MD04	生活介護642・欠2・未計画1										111	
22	MD05	生活介護642・欠2・未計画2										79	
22	MD06	生活介護642・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					153	
22	MD07	生活介護642・地公・欠2・未計画1										107	
22	MD08	生活介護642・地公・欠2・未計画2										77	
22	MD09	生活介護642・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			医師配置がない場合 12 単位減算	209	
22	MD10	生活介護642・欠1・未計画1・医減										143	
22	MD11	生活介護642・欠1・未計画2・医減										99	
22	MD12	生活介護642・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					202	
22	MD13	生活介護642・地公・欠1・未計画1・医減										138	
22	MD14	生活介護642・地公・欠1・未計画2・医減										95	
22	MD15	生活介護642・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				146	
22	MD16	生活介護642・欠2・未計画1・医減										99	
22	MD17	生活介護642・欠2・未計画2・医減										67	
22	MD18	生活介護642・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					141	
22	MD19	生活介護642・地公・欠2・未計画1・医減										95	
22	MD20	生活介護642・地公・欠2・未計画2・医減										65	
22	MD21	生活介護656・欠1			6時間以上7時間未満	(一)区分6 1,082 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				757	
22	MD22	生活介護656・欠1・未計画1										530	
22	MD23	生活介護656・欠1・未計画2										379	
22	MD24	生活介護656・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					731	
22	MD25	生活介護656・地公・欠1・未計画1										512	
22	MD26	生活介護656・地公・欠1・未計画2										366	
22	MD27	生活介護656・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				541	
22	MD28	生活介護656・欠2・未計画1										379	
22	MD29	生活介護656・欠2・未計画2										271	
22	MD30	生活介護656・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					522	
22	MD31	生活介護656・地公・欠2・未計画1										365	
22	MD32	生活介護656・地公・欠2・未計画2										261	
22	MD33	生活介護656・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			医師配置がない場合 12 単位減算	745	
22	MD34	生活介護656・欠1・未計画1・医減										518	
22	MD35	生活介護656・欠1・未計画2・医減										367	
22	MD36	生活介護656・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					719	
22	MD37	生活介護656・地公・欠1・未計画1・医減										500	
22	MD38	生活介護656・地公・欠1・未計画2・医減										354	
22	MD39	生活介護656・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				529	
22	MD40	生活介護656・欠2・未計画1・医減										367	
22	MD41	生活介護656・欠2・未計画2・医減										259	
22	MD42	生活介護656・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					510	
22	MD43	生活介護656・地公・欠2・未計画1・医減										353	
22	MD44	生活介護656・地公・欠2・未計画2・医減										249	
22	MD45	生活介護655・欠1				(二)区分5 800 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				560	
22	MD46	生活介護655・欠1・未計画1										392	
22	MD47	生活介護655・欠1・未計画2										280	
22	MD48	生活介護655・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					540	
22	MD49	生活介護655・地公・欠1・未計画1										378	
22	MD50	生活介護655・地公・欠1・未計画2										270	
22	MD51	生活介護655・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				400	
22	MD52	生活介護655・欠2・未計画1										280	
22	MD53	生活介護655・欠2・未計画2										200	
22	MD54	生活介護655・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					386	
22	MD55	生活介護655・地公・欠2・未計画1										270	
22	MD56	生活介護655・地公・欠2・未計画2										193	
22	MD57	生活介護655・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			医師配置がない場合 12 単位減算	548	
22	MD58	生活介護655・欠1・未計画1・医減										380	
22	MD59	生活介護655・欠1・未計画2・医減										268	
22	MD60	生活介護655・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					528	
22	MD61	生活介護655・地公・欠1・未計画1・医減										366	
22	MD62	生活介護655・地公・欠1・未計画2・医減										258	
22	MD63	生活介護655・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				388	
22	MD64	生活介護655・欠2・未計画1・医減										268	
22	MD65	生活介護655・欠2・未計画2・医減										188	
22	MD66	生活介護655・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					374	
22	MD67	生活介護655・地公・欠2・未計画1・医減										258	
22	MD68	生活介護655・地公・欠2・未計画2・医減										181	
22	MD69	生活介護654・欠1				(三)区分4 547 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				383	
22	MD70	生活介護654・欠1・未計画1										268	
22	MD71	生活介護654・欠1・未計画2										192	
22	MD72	生活介護654・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					370	
22	MD73	生活介護654・地公・欠1・未計画1										259	
22	MD74	生活介護654・地公・欠1・未計画2										185	
22	MD75	生活介護654・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				274	
22	MD76	生活介護654・欠2・未計画1										192	
22	MD77	生活介護654・欠2・未計画2										137	
22	MD78	生活介護654・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					264	
22	MD79	生活介護654・地公・欠2・未計画1										185	
22	MD80	生活介護654・地公・欠2・未計画2										132	
22	MD81	生活介護654・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			医師配置がない場合 12 単位減算	371	
22	MD82	生活介護654・欠1・未計画1・医減										256	
22	MD83	生活介護654・欠1・未計画2・医減										180	
22	MD84	生活介護654・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					358	
22	MD85	生活介護654・地公・欠1・未計画1・医減										247	
22	MD86	生活介護654・地公・欠1・未計画2・医減										173	
22	MD87	生活介護654・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				262	
22	MD88	生活介護654・欠2・未計画1・医減										180	
22	MD89	生活介護654・欠2・未計画2・医減										125	
22	MD90	生活介護654・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					252	
22	MD91	生活介護654・地公・欠2・未計画1・医減										173	
22	MD92	生活介護654・地公・欠2・未計画2・医減										120	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	MD93	生活介護653・欠1	イ 生活介護サービス費	(6) 定員41人以上50人以下	6時間以上7時間未満	(四)区分3 483 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			338	1日につき
22	MD94	生活介護653・欠1・未計画1											237	
22	MD95	生活介護653・欠1・未計画2											169	
22	MD96	生活介護653・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			326	
22	MD97	生活介護653・地公・欠1・未計画1											228	
22	MD98	生活介護653・地公・欠1・未計画2											163	
22	MD99	生活介護653・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			242	
22	ME01	生活介護653・欠2・未計画1											169	
22	ME02	生活介護653・欠2・未計画2											121	
22	ME03	生活介護653・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			233	
22	ME04	生活介護653・地公・欠2・未計画1											163	
22	ME05	生活介護653・地公・欠2・未計画2											117	
22	ME06	生活介護653・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合	12 単位減算	326	
22	ME07	生活介護653・欠1・未計画1・医減											225	
22	ME08	生活介護653・欠1・未計画2・医減											157	
22	ME09	生活介護653・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			314	
22	ME10	生活介護653・地公・欠1・未計画1・医減											216	
22	ME11	生活介護653・地公・欠1・未計画2・医減											151	
22	ME12	生活介護653・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			230	
22	ME13	生活介護653・欠2・未計画1・医減											157	
22	ME14	生活介護653・欠2・未計画2・医減											109	
22	ME15	生活介護653・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			221	
22	ME16	生活介護653・地公・欠2・未計画1・医減											151	
22	ME17	生活介護653・地公・欠2・未計画2・医減											105	
22	ME18	生活介護652・欠1				(五)区分2以下 441 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			309	
22	ME19	生活介護652・欠1・未計画1											216	
22	ME20	生活介護652・欠1・未計画2											155	
22	ME21	生活介護652・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			298	
22	ME22	生活介護652・地公・欠1・未計画1											209	
22	ME23	生活介護652・地公・欠1・未計画2											149	
22	ME24	生活介護652・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			221	
22	ME25	生活介護652・欠2・未計画1											155	
22	ME26	生活介護652・欠2・未計画2											111	
22	ME27	生活介護652・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			213	
22	ME28	生活介護652・地公・欠2・未計画1											149	
22	ME29	生活介護652・地公・欠2・未計画2											107	
22	ME30	生活介護652・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合	12 単位減算	297	
22	ME31	生活介護652・欠1・未計画1・医減											204	
22	ME32	生活介護652・欠1・未計画2・医減											143	
22	ME33	生活介護652・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			286	
22	ME34	生活介護652・地公・欠1・未計画1・医減											197	
22	ME35	生活介護652・地公・欠1・未計画2・医減											137	
22	ME36	生活介護652・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			209	
22	ME37	生活介護652・欠2・未計画1・医減											143	
22	ME38	生活介護652・欠2・未計画2・医減											99	
22	ME39	生活介護652・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			201	
22	ME40	生活介護652・地公・欠2・未計画1・医減											137	
22	ME41	生活介護652・地公・欠2・未計画2・医減											95	
22	ME42	生活介護666・欠1			7時間以上8時間未満	(一)区分6 1,110 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			777	
22	ME43	生活介護666・欠1・未計画1											544	
22	ME44	生活介護666・欠1・未計画2											389	
22	ME45	生活介護666・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			750	
22	ME46	生活介護666・地公・欠1・未計画1											525	
22	ME47	生活介護666・地公・欠1・未計画2											375	
22	ME48	生活介護666・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			555	
22	ME49	生活介護666・欠2・未計画1											389	
22	ME50	生活介護666・欠2・未計画2											278	
22	ME51	生活介護666・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			536	
22	ME52	生活介護666・地公・欠2・未計画1											375	
22	ME53	生活介護666・地公・欠2・未計画2											268	
22	ME54	生活介護666・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合	12 単位減算	765	
22	ME55	生活介護666・欠1・未計画1・医減											532	
22	ME56	生活介護666・欠1・未計画2・医減											377	
22	ME57	生活介護666・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			738	
22	ME58	生活介護666・地公・欠1・未計画1・医減											513	
22	ME59	生活介護666・地公・欠1・未計画2・医減											363	
22	ME60	生活介護666・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			543	
22	ME61	生活介護666・欠2・未計画1・医減											377	
22	ME62	生活介護666・欠2・未計画2・医減											266	
22	ME63	生活介護666・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			524	
22	ME64	生活介護666・地公・欠2・未計画1・医減											363	
22	ME65	生活介護666・地公・欠2・未計画2・医減											256	
22	ME66	生活介護665・欠1				(二)区分5 821 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			575	
22	ME67	生活介護665・欠1・未計画1											403	
22	ME68	生活介護665・欠1・未計画2											288	
22	ME69	生活介護665・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			554	
22	ME70	生活介護665・地公・欠1・未計画1											388	
22	ME71	生活介護665・地公・欠1・未計画2											277	
22	ME72	生活介護665・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			411	
22	ME73	生活介護665・欠2・未計画1											288	
22	ME74	生活介護665・欠2・未計画2											206	
22	ME75	生活介護665・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			396	
22	ME76	生活介護665・地公・欠2・未計画1											277	
22	ME77	生活介護665・地公・欠2・未計画2											198	
22	ME78	生活介護665・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合	12 単位減算	563	
22	ME79	生活介護665・欠1・未計画1・医減											391	
22	ME80	生活介護665・欠1・未計画2・医減											276	
22	ME81	生活介護665・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			542	
22	ME82	生活介護665・地公・欠1・未計画1・医減											376	
22	ME83	生活介護665・地公・欠1・未計画2・医減											265	
22	ME84	生活介護665・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			399	
22	ME85	生活介護665・欠2・未計画1・医減											276	
22	ME86	生活介護665・欠2・未計画2・医減											194	
22	ME87	生活介護665・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			384	
22	ME88	生活介護665・地公・欠2・未計画1・医減											265	
22	ME89	生活介護665・地公・欠2・未計画2・医減											186	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	ME90	生活介護664・欠1	イ 生活介護サービス費	（6）定員41人以上50人以下	7時間以上8時間未満	（三）区分4 561 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			393	1日につき
22	ME91	生活介護664・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			275	
22	ME92	生活介護664・欠1・未計画2											197	
22	ME93	生活介護664・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						379	
22	ME94	生活介護664・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			265	
22	ME95	生活介護664・地公・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			190	
22	ME96	生活介護664・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			281	
22	ME97	生活介護664・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			197	
22	ME98	生活介護664・欠2・未計画2											141	
22	ME99	生活介護664・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						271	
22	MF01	生活介護664・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			190	
22	MF02	生活介護664・地公・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			136	
22	MF03	生活介護664・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		381	
22	MF04	生活介護664・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			263	
22	MF05	生活介護664・欠1・未計画2・医減											185	
22	MF06	生活介護664・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						367	
22	MF07	生活介護664・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			253	
22	MF08	生活介護664・地公・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			178	
22	MF09	生活介護664・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			269	
22	MF10	生活介護664・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			185	
22	MF11	生活介護664・欠2・未計画2・医減											129	
22	MF12	生活介護664・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						259	
22	MF13	生活介護664・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			178	
22	MF14	生活介護664・地公・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			124	
22	MF15	生活介護663・欠1				（四）区分3 495 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			347	
22	MF16	生活介護663・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			243	
22	MF17	生活介護663・欠1・未計画2											174	
22	MF18	生活介護663・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						335	
22	MF19	生活介護663・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			235	
22	MF20	生活介護663・地公・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			168	
22	MF21	生活介護663・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			248	
22	MF22	生活介護663・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			174	
22	MF23	生活介護663・欠2・未計画2											124	
22	MF24	生活介護663・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						239	
22	MF25	生活介護663・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			167	
22	MF26	生活介護663・地公・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			120	
22	MF27	生活介護663・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		335	
22	MF28	生活介護663・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			231	
22	MF29	生活介護663・欠1・未計画2・医減											162	
22	MF30	生活介護663・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						323	
22	MF31	生活介護663・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			223	
22	MF32	生活介護663・地公・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			156	
22	MF33	生活介護663・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			236	
22	MF34	生活介護663・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			162	
22	MF35	生活介護663・欠2・未計画2・医減											112	
22	MF36	生活介護663・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						227	
22	MF37	生活介護663・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			155	
22	MF38	生活介護663・地公・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			108	
22	MF39	生活介護662・欠1				（五）区分2以下 452 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			316	
22	MF40	生活介護662・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			221	
22	MF41	生活介護662・欠1・未計画2											158	
22	MF42	生活介護662・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						305	
22	MF43	生活介護662・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			214	
22	MF44	生活介護662・地公・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			153	
22	MF45	生活介護662・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			226	
22	MF46	生活介護662・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			158	
22	MF47	生活介護662・欠2・未計画2											113	
22	MF48	生活介護662・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						218	
22	MF49	生活介護662・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			153	
22	MF50	生活介護662・地公・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			109	
22	MF51	生活介護662・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		304	
22	MF52	生活介護662・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			209	
22	MF53	生活介護662・欠1・未計画2・医減											146	
22	MF54	生活介護662・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						293	
22	MF55	生活介護662・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			202	
22	MF56	生活介護662・地公・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			141	
22	MF57	生活介護662・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			214	
22	MF58	生活介護662・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			146	
22	MF59	生活介護662・欠2・未計画2・医減											101	
22	MF60	生活介護662・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						206	
22	MF61	生活介護662・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			141	
22	MF62	生活介護662・地公・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			97	
22	MF63	生活介護676・欠1			8時間以上9時間未満	（一）区分6 1,172 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			820	
22	MF64	生活介護676・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			574	
22	MF65	生活介護676・欠1・未計画2											410	
22	MF66	生活介護676・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						792	
22	MF67	生活介護676・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			554	
22	MF68	生活介護676・地公・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			396	
22	MF69	生活介護676・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			586	
22	MF70	生活介護676・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			410	
22	MF71	生活介護676・欠2・未計画2											293	
22	MF72	生活介護676・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						566	
22	MF73	生活介護676・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			396	
22	MF74	生活介護676・地公・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			283	
22	MF75	生活介護676・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		808	
22	MF76	生活介護676・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			562	
22	MF77	生活介護676・欠1・未計画2・医減											398	
22	MF78	生活介護676・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						780	
22	MF79	生活介護676・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			542	
22	MF80	生活介護676・地公・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			384	
22	MF81	生活介護676・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			574	
22	MF82	生活介護676・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			398	
22	MF83	生活介護676・欠2・未計画2・医減											281	
22	MF84	生活介護676・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						554	
22	MF85	生活介護676・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			384	
22	MF86	生活介護676・地公・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			271	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	MF87	生活介護675・欠1	イ 生活介護サービス費	(6) 定員41人以上50人以下	8時間以上9時間未満	(二)区分5 882 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			617	1日につき
22	MF88	生活介護675・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			432	
22	MF89	生活介護675・欠1・未計画2											309	
22	MF90	生活介護675・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						596	
22	MF91	生活介護675・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			417	
22	MF92	生活介護675・地公・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			298	
22	MF93	生活介護675・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					441	
22	MF94	生活介護675・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			309	
22	MF95	生活介護675・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			221	
22	MF96	生活介護675・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						426	
22	MF97	生活介護675・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			298	
22	MF98	生活介護675・地公・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			213	
22	MF99	生活介護675・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算	605	
22	MG01	生活介護675・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			420	
22	MG02	生活介護675・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			297	
22	MG03	生活介護675・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						584	
22	MG04	生活介護675・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			405	
22	MG05	生活介護675・地公・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			286	
22	MG06	生活介護675・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					429	
22	MG07	生活介護675・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			297	
22	MG08	生活介護675・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			209	
22	MG09	生活介護675・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						414	
22	MG10	生活介護675・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			286	
22	MG11	生活介護675・地公・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			201	
22	MG12	生活介護674・欠1				(三)区分4 623 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					436	
22	MG13	生活介護674・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			305	
22	MG14	生活介護674・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			218	
22	MG15	生活介護674・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						421	
22	MG16	生活介護674・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			295	
22	MG17	生活介護674・地公・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			211	
22	MG18	生活介護674・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					312	
22	MG19	生活介護674・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			218	
22	MG20	生活介護674・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			156	
22	MG21	生活介護674・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						301	
22	MG22	生活介護674・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			211	
22	MG23	生活介護674・地公・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			151	
22	MG24	生活介護674・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算	424	
22	MG25	生活介護674・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			293	
22	MG26	生活介護674・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			206	
22	MG27	生活介護674・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						409	
22	MG28	生活介護674・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			283	
22	MG29	生活介護674・地公・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			199	
22	MG30	生活介護674・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					300	
22	MG31	生活介護674・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			206	
22	MG32	生活介護674・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			144	
22	MG33	生活介護674・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						289	
22	MG34	生活介護674・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			199	
22	MG35	生活介護674・地公・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			139	
22	MG36	生活介護673・欠1				(四)区分3 556 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					389	
22	MG37	生活介護673・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			272	
22	MG38	生活介護673・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			195	
22	MG39	生活介護673・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						376	
22	MG40	生活介護673・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			263	
22	MG41	生活介護673・地公・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			188	
22	MG42	生活介護673・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					278	
22	MG43	生活介護673・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			195	
22	MG44	生活介護673・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			139	
22	MG45	生活介護673・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						269	
22	MG46	生活介護673・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			188	
22	MG47	生活介護673・地公・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			135	
22	MG48	生活介護673・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算	377	
22	MG49	生活介護673・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			260	
22	MG50	生活介護673・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			183	
22	MG51	生活介護673・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						364	
22	MG52	生活介護673・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			251	
22	MG53	生活介護673・地公・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			176	
22	MG54	生活介護673・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					266	
22	MG55	生活介護673・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			183	
22	MG56	生活介護673・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			127	
22	MG57	生活介護673・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						257	
22	MG58	生活介護673・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			176	
22	MG59	生活介護673・地公・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			123	
22	MG60	生活介護672・欠1				(五)区分2以下 513 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					359	
22	MG61	生活介護672・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			251	
22	MG62	生活介護672・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			180	
22	MG63	生活介護672・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						347	
22	MG64	生活介護672・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			243	
22	MG65	生活介護672・地公・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			174	
22	MG66	生活介護672・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					257	
22	MG67	生活介護672・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			180	
22	MG68	生活介護672・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			129	
22	MG69	生活介護672・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						248	
22	MG70	生活介護672・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			174	
22	MG71	生活介護672・地公・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			124	
22	MG72	生活介護672・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算	347	
22	MG73	生活介護672・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			239	
22	MG74	生活介護672・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			168	
22	MG75	生活介護672・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						335	
22	MG76	生活介護672・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			231	
22	MG77	生活介護672・地公・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			162	
22	MG78	生活介護672・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					245	
22	MG79	生活介護672・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			168	
22	MG80	生活介護672・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			117	
22	MG81	生活介護672・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						236	
22	MG82	生活介護672・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			162	
22	MG83	生活介護672・地公・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			112	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	MG84	生活介護716・欠1	イ 生活介護サービス費	(7) 定員51人以上60人以下	3時間未満	(一)区分6 431 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	302	1日につき
22	MG85	生活介護716・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		211	
22	MG86	生活介護716・欠1・未計画2										151	
22	MG87	生活介護716・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		291	
22	MG88	生活介護716・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		204	
22	MG89	生活介護716・地公・欠1・未計画2										146	
22	MG90	生活介護716・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		216	
22	MG91	生活介護716・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		151	
22	MG92	生活介護716・欠2・未計画2										108	
22	MG93	生活介護716・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		208	
22	MG94	生活介護716・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		146	
22	MG95	生活介護716・地公・欠2・未計画2										104	
22	MG96	生活介護716・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		290	
22	MG97	生活介護716・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		199	
22	MG98	生活介護716・欠1・未計画2・医減										139	
22	MG99	生活介護716・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		279	
22	MH01	生活介護716・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		192	
22	MH02	生活介護716・地公・欠1・未計画2・医減										134	
22	MH03	生活介護716・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		204	
22	MH04	生活介護716・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		139	
22	MH05	生活介護716・欠2・未計画2・医減										96	
22	MH06	生活介護716・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		196	
22	MH07	生活介護716・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		134	
22	MH08	生活介護716・地公・欠2・未計画2・医減										92	
22	MH09	生活介護715・欠1				(二)区分5 319 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	223	
22	MH10	生活介護715・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		156	
22	MH11	生活介護715・欠1・未計画2										112	
22	MH12	生活介護715・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		216	
22	MH13	生活介護715・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		151	
22	MH14	生活介護715・地公・欠1・未計画2										108	
22	MH15	生活介護715・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		160	
22	MH16	生活介護715・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		112	
22	MH17	生活介護715・欠2・未計画2										80	
22	MH18	生活介護715・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		154	
22	MH19	生活介護715・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		108	
22	MH20	生活介護715・地公・欠2・未計画2										77	
22	MH21	生活介護715・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	211	
22	MH22	生活介護715・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		144	
22	MH23	生活介護715・欠1・未計画2・医減										100	
22	MH24	生活介護715・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		204	
22	MH25	生活介護715・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		139	
22	MH26	生活介護715・地公・欠1・未計画2・医減										96	
22	MH27	生活介護715・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		148	
22	MH28	生活介護715・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		100	
22	MH29	生活介護715・欠2・未計画2・医減										68	
22	MH30	生活介護715・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		142	
22	MH31	生活介護715・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		96	
22	MH32	生活介護715・地公・欠2・未計画2・医減										65	
22	MH33	生活介護714・欠1				(三)区分4 221 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	155	
22	MH34	生活介護714・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		109	
22	MH35	生活介護714・欠1・未計画2										78	
22	MH36	生活介護714・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		149	
22	MH37	生活介護714・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		104	
22	MH38	生活介護714・地公・欠1・未計画2										75	
22	MH39	生活介護714・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		111	
22	MH40	生活介護714・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		78	
22	MH41	生活介護714・欠2・未計画2										56	
22	MH42	生活介護714・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		107	
22	MH43	生活介護714・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		75	
22	MH44	生活介護714・地公・欠2・未計画2										54	
22	MH45	生活介護714・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		143	
22	MH46	生活介護714・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		97	
22	MH47	生活介護714・欠1・未計画2・医減										66	
22	MH48	生活介護714・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		137	
22	MH49	生活介護714・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		92	
22	MH50	生活介護714・地公・欠1・未計画2・医減										63	
22	MH51	生活介護714・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		99	
22	MH52	生活介護714・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		66	
22	MH53	生活介護714・欠2・未計画2・医減										44	
22	MH54	生活介護714・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		95	
22	MH55	生活介護714・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		63	
22	MH56	生活介護714・地公・欠2・未計画2・医減										42	
22	MH57	生活介護713・欠1				(四)区分3 197 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	138	
22	MH58	生活介護713・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		97	
22	MH59	生活介護713・欠1・未計画2										69	
22	MH60	生活介護713・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		133	
22	MH61	生活介護713・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		93	
22	MH62	生活介護713・地公・欠1・未計画2										67	
22	MH63	生活介護713・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		99	
22	MH64	生活介護713・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		69	
22	MH65	生活介護713・欠2・未計画2										50	
22	MH66	生活介護713・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		95	
22	MH67	生活介護713・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		67	
22	MH68	生活介護713・地公・欠2・未計画2										48	
22	MH69	生活介護713・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	126	
22	MH70	生活介護713・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		85	
22	MH71	生活介護713・欠1・未計画2・医減										57	
22	MH72	生活介護713・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		121	
22	MH73	生活介護713・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		81	
22	MH74	生活介護713・地公・欠1・未計画2・医減										55	
22	MH75	生活介護713・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		87	
22	MH76	生活介護713・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		57	
22	MH77	生活介護713・欠2・未計画2・医減										38	
22	MH78	生活介護713・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		83	
22	MH79	生活介護713・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		55	
22	MH80	生活介護713・地公・欠2・未計画2・医減										36	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	MH81	生活介護712・欠1	イ 生活介護サービス費	(7) 定員51人以上60人以下	3時間未満	(五)区分2以下 178 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		125	1日につき
22	MH82	生活介護712・欠1・未計画1										88	
22	MH83	生活介護712・欠1・未計画2										63	
22	MH84	生活介護712・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		120	
22	MH85	生活介護712・地公・欠1・未計画1										84	
22	MH86	生活介護712・地公・欠1・未計画2										60	
22	MH87	生活介護712・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		89	
22	MH88	生活介護712・欠2・未計画1										62	
22	MH89	生活介護712・欠2・未計画2										45	
22	MH90	生活介護712・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		86	
22	MH91	生活介護712・地公・欠2・未計画1										60	
22	MH92	生活介護712・地公・欠2・未計画2										43	
22	MH93	生活介護712・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	113	
22	MH94	生活介護712・欠1・未計画1・医減										76	
22	MH95	生活介護712・欠1・未計画2・医減										51	
22	MH96	生活介護712・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		108	
22	MH97	生活介護712・地公・欠1・未計画1・医減										72	
22	MH98	生活介護712・地公・欠1・未計画2・医減										48	
22	MH99	生活介護712・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		77	
22	MJ01	生活介護712・欠2・未計画1・医減										50	
22	MJ02	生活介護712・欠2・未計画2・医減										33	
22	MJ03	生活介護712・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		74	
22	MJ04	生活介護712・地公・欠2・未計画1・医減										48	
22	MJ05	生活介護712・地公・欠2・未計画2・医減										31	
22	MJ06	生活介護726・欠1			3時間以上4時間未満	(一)区分6 539 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		377	
22	MJ07	生活介護726・欠1・未計画1										264	
22	MJ08	生活介護726・欠1・未計画2										189	
22	MJ09	生活介護726・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		364	
22	MJ10	生活介護726・地公・欠1・未計画1										255	
22	MJ11	生活介護726・地公・欠1・未計画2										182	
22	MJ12	生活介護726・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		270	
22	MJ13	生活介護726・欠2・未計画1										189	
22	MJ14	生活介護726・欠2・未計画2										135	
22	MJ15	生活介護726・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		260	
22	MJ16	生活介護726・地公・欠2・未計画1										182	
22	MJ17	生活介護726・地公・欠2・未計画2										130	
22	MJ18	生活介護726・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	365	
22	MJ19	生活介護726・欠1・未計画1・医減										252	
22	MJ20	生活介護726・欠1・未計画2・医減										177	
22	MJ21	生活介護726・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		352	
22	MJ22	生活介護726・地公・欠1・未計画1・医減										243	
22	MJ23	生活介護726・地公・欠1・未計画2・医減										170	
22	MJ24	生活介護726・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		258	
22	MJ25	生活介護726・欠2・未計画1・医減										177	
22	MJ26	生活介護726・欠2・未計画2・医減										123	
22	MJ27	生活介護726・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		248	
22	MJ28	生活介護726・地公・欠2・未計画1・医減										170	
22	MJ29	生活介護726・地公・欠2・未計画2・医減										118	
22	MJ30	生活介護725・欠1				(二)区分5 398 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		279	
22	MJ31	生活介護725・欠1・未計画1										195	
22	MJ32	生活介護725・欠1・未計画2										140	
22	MJ33	生活介護725・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		269	
22	MJ34	生活介護725・地公・欠1・未計画1										188	
22	MJ35	生活介護725・地公・欠1・未計画2										135	
22	MJ36	生活介護725・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		199	
22	MJ37	生活介護725・欠2・未計画1										139	
22	MJ38	生活介護725・欠2・未計画2										100	
22	MJ39	生活介護725・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		192	
22	MJ40	生活介護725・地公・欠2・未計画1										134	
22	MJ41	生活介護725・地公・欠2・未計画2										96	
22	MJ42	生活介護725・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	267	
22	MJ43	生活介護725・欠1・未計画1・医減										183	
22	MJ44	生活介護725・欠1・未計画2・医減										128	
22	MJ45	生活介護725・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		257	
22	MJ46	生活介護725・地公・欠1・未計画1・医減										176	
22	MJ47	生活介護725・地公・欠1・未計画2・医減										123	
22	MJ48	生活介護725・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		187	
22	MJ49	生活介護725・欠2・未計画1・医減										127	
22	MJ50	生活介護725・欠2・未計画2・医減										88	
22	MJ51	生活介護725・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		180	
22	MJ52	生活介護725・地公・欠2・未計画1・医減										122	
22	MJ53	生活介護725・地公・欠2・未計画2・医減										84	
22	MJ54	生活介護724・欠1				(三)区分4 276 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		193	
22	MJ55	生活介護724・欠1・未計画1										135	
22	MJ56	生活介護724・欠1・未計画2										97	
22	MJ57	生活介護724・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		186	
22	MJ58	生活介護724・地公・欠1・未計画1										130	
22	MJ59	生活介護724・地公・欠1・未計画2										93	
22	MJ60	生活介護724・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		138	
22	MJ61	生活介護724・欠2・未計画1										97	
22	MJ62	生活介護724・欠2・未計画2										69	
22	MJ63	生活介護724・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		133	
22	MJ64	生活介護724・地公・欠2・未計画1										93	
22	MJ65	生活介護724・地公・欠2・未計画2										67	
22	MJ66	生活介護724・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	181	
22	MJ67	生活介護724・欠1・未計画1・医減										123	
22	MJ68	生活介護724・欠1・未計画2・医減										85	
22	MJ69	生活介護724・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		174	
22	MJ70	生活介護724・地公・欠1・未計画1・医減										118	
22	MJ71	生活介護724・地公・欠1・未計画2・医減										81	
22	MJ72	生活介護724・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		126	
22	MJ73	生活介護724・欠2・未計画1・医減										85	
22	MJ74	生活介護724・欠2・未計画2・医減										57	
22	MJ75	生活介護724・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		121	
22	MJ76	生活介護724・地公・欠2・未計画1・医減										81	
22	MJ77	生活介護724・地公・欠2・未計画2・医減										55	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	MJ78	生活介護723・欠1	イ 生活介護サービス費	（7）定員51人以上60人以下	3時間以上4時間未満	（四）区分3 245 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		172	1日につき
22	MJ79	生活介護723・欠1・未計画1										120	
22	MJ80	生活介護723・欠1・未計画2										86	
22	MJ81	生活介護723・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					165	
22	MJ82	生活介護723・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		116	
22	MJ83	生活介護723・地公・欠1・未計画2										83	
22	MJ84	生活介護723・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				123	
22	MJ85	生活介護723・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		86	
22	MJ86	生活介護723・欠2・未計画2										62	
22	MJ87	生活介護723・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					118	
22	MJ88	生活介護723・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		83	
22	MJ89	生活介護723・地公・欠2・未計画2										59	
22	MJ90	生活介護723・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			医師配置がない場合 12 単位減算	160	
22	MJ91	生活介護723・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		108	
22	MJ92	生活介護723・欠1・未計画2・医減										74	
22	MJ93	生活介護723・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					153	
22	MJ94	生活介護723・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		104	
22	MJ95	生活介護723・地公・欠1・未計画2・医減										71	
22	MJ96	生活介護723・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				111	
22	MJ97	生活介護723・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		74	
22	MJ98	生活介護723・欠2・未計画2・医減										50	
22	MJ99	生活介護723・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					106	
22	MK01	生活介護723・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		71	
22	MK02	生活介護723・地公・欠2・未計画2・医減										47	
22	MK03	生活介護722・欠1				（五）区分2以下 222 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				155	
22	MK04	生活介護722・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		109	
22	MK05	生活介護722・欠1・未計画2										78	
22	MK06	生活介護722・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					150	
22	MK07	生活介護722・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		105	
22	MK08	生活介護722・地公・欠1・未計画2										75	
22	MK09	生活介護722・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				111	
22	MK10	生活介護722・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		78	
22	MK11	生活介護722・欠2・未計画2										56	
22	MK12	生活介護722・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					107	
22	MK13	生活介護722・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		75	
22	MK14	生活介護722・地公・欠2・未計画2										54	
22	MK15	生活介護722・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			医師配置がない場合 12 単位減算	143	
22	MK16	生活介護722・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		97	
22	MK17	生活介護722・欠1・未計画2・医減										66	
22	MK18	生活介護722・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					138	
22	MK19	生活介護722・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		93	
22	MK20	生活介護722・地公・欠1・未計画2・医減										63	
22	MK21	生活介護722・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				99	
22	MK22	生活介護722・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		66	
22	MK23	生活介護722・欠2・未計画2・医減										44	
22	MK24	生活介護722・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					95	
22	MK25	生活介護722・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		63	
22	MK26	生活介護722・地公・欠2・未計画2・医減										42	
22	MK27	生活介護736・欠1			4時間以上5時間未満	（一）区分6 647 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				453	
22	MK28	生活介護736・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		317	
22	MK29	生活介護736・欠1・未計画2										227	
22	MK30	生活介護736・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					437	
22	MK31	生活介護736・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		306	
22	MK32	生活介護736・地公・欠1・未計画2										219	
22	MK33	生活介護736・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				324	
22	MK34	生活介護736・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		227	
22	MK35	生活介護736・欠2・未計画2										162	
22	MK36	生活介護736・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					312	
22	MK37	生活介護736・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		218	
22	MK38	生活介護736・地公・欠2・未計画2										156	
22	MK39	生活介護736・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			医師配置がない場合 12 単位減算	441	
22	MK40	生活介護736・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		305	
22	MK41	生活介護736・欠1・未計画2・医減										215	
22	MK42	生活介護736・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					425	
22	MK43	生活介護736・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		294	
22	MK44	生活介護736・地公・欠1・未計画2・医減										207	
22	MK45	生活介護736・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				312	
22	MK46	生活介護736・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		215	
22	MK47	生活介護736・欠2・未計画2・医減										150	
22	MK48	生活介護736・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					300	
22	MK49	生活介護736・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		206	
22	MK50	生活介護736・地公・欠2・未計画2・医減										144	
22	MK51	生活介護735・欠1				（二）区分5 477 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				334	
22	MK52	生活介護735・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		234	
22	MK53	生活介護735・欠1・未計画2										167	
22	MK54	生活介護735・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					322	
22	MK55	生活介護735・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		225	
22	MK56	生活介護735・地公・欠1・未計画2										161	
22	MK57	生活介護735・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				239	
22	MK58	生活介護735・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		167	
22	MK59	生活介護735・欠2・未計画2										120	
22	MK60	生活介護735・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					230	
22	MK61	生活介護735・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		161	
22	MK62	生活介護735・地公・欠2・未計画2										115	
22	MK63	生活介護735・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			医師配置がない場合 12 単位減算	322	
22	MK64	生活介護735・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		222	
22	MK65	生活介護735・欠1・未計画2・医減										155	
22	MK66	生活介護735・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					310	
22	MK67	生活介護735・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		213	
22	MK68	生活介護735・地公・欠1・未計画2・医減										149	
22	MK69	生活介護735・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				227	
22	MK70	生活介護735・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		155	
22	MK71	生活介護735・欠2・未計画2・医減										108	
22	MK72	生活介護735・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					218	
22	MK73	生活介護735・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		149	
22	MK74	生活介護735・地公・欠2・未計画2・医減										103	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	MK75	生活介護734・欠1	イ 生活介護サービス費	(7) 定員51人以上60人以下	4時間以上5時間未満	(三)区分4 330 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			231	1日につき
22	MK76	生活介護734・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			162	
22	MK77	生活介護734・欠1・未計画2											116	
22	MK78	生活介護734・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						223	
22	MK79	生活介護734・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			156	
22	MK80	生活介護734・地公・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			112	
22	MK81	生活介護734・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					165	
22	MK82	生活介護734・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			116	
22	MK83	生活介護734・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			83	
22	MK84	生活介護734・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						159	
22	MK85	生活介護734・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			111	
22	MK86	生活介護734・地公・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			80	
22	MK87	生活介護734・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算	219	
22	MK88	生活介護734・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			150	
22	MK89	生活介護734・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			104	
22	MK90	生活介護734・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						211	
22	MK91	生活介護734・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			144	
22	MK92	生活介護734・地公・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			100	
22	MK93	生活介護734・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					153	
22	MK94	生活介護734・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			104	
22	MK95	生活介護734・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			71	
22	MK96	生活介護734・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						147	
22	MK97	生活介護734・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			99	
22	MK98	生活介護734・地公・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			68	
22	MK99	生活介護733・欠1				(四)区分3 294 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			206	
22	ML01	生活介護733・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			144	
22	ML02	生活介護733・欠1・未計画2											103	
22	ML03	生活介護733・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						199	
22	ML04	生活介護733・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			139	
22	ML05	生活介護733・地公・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			100	
22	ML06	生活介護733・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					147	
22	ML07	生活介護733・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			103	
22	ML08	生活介護733・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			74	
22	ML09	生活介護733・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						142	
22	ML10	生活介護733・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			99	
22	ML11	生活介護733・地公・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			71	
22	ML12	生活介護733・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	194	
22	ML13	生活介護733・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			132	
22	ML14	生活介護733・欠1・未計画2・医減											91	
22	ML15	生活介護733・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						187	
22	ML16	生活介護733・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			127	
22	ML17	生活介護733・地公・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			88	
22	ML18	生活介護733・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					135	
22	ML19	生活介護733・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			91	
22	ML20	生活介護733・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			62	
22	ML21	生活介護733・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						130	
22	ML22	生活介護733・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			87	
22	ML23	生活介護733・地公・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			59	
22	ML24	生活介護732・欠1				(五)区分2以下 266 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			186	
22	ML25	生活介護732・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			130	
22	ML26	生活介護732・欠1・未計画2											93	
22	ML27	生活介護732・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						180	
22	ML28	生活介護732・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			126	
22	ML29	生活介護732・地公・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			90	
22	ML30	生活介護732・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					133	
22	ML31	生活介護732・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			93	
22	ML32	生活介護732・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			67	
22	ML33	生活介護732・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						129	
22	ML34	生活介護732・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			90	
22	ML35	生活介護732・地公・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			65	
22	ML36	生活介護732・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	174	
22	ML37	生活介護732・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			118	
22	ML38	生活介護732・欠1・未計画2・医減											81	
22	ML39	生活介護732・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						168	
22	ML40	生活介護732・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			114	
22	ML41	生活介護732・地公・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			78	
22	ML42	生活介護732・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					121	
22	ML43	生活介護732・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			81	
22	ML44	生活介護732・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			55	
22	ML45	生活介護732・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						117	
22	ML46	生活介護732・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			78	
22	ML47	生活介護732・地公・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			53	
22	ML48	生活介護746・欠1			5時間以上6時間未満	(一)区分6 754 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			528	
22	ML49	生活介護746・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			370	
22	ML50	生活介護746・欠1・未計画2											264	
22	ML51	生活介護746・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						510	
22	ML52	生活介護746・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			357	
22	ML53	生活介護746・地公・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			255	
22	ML54	生活介護746・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					377	
22	ML55	生活介護746・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			264	
22	ML56	生活介護746・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			189	
22	ML57	生活介護746・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						364	
22	ML58	生活介護746・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			255	
22	ML59	生活介護746・地公・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			182	
22	ML60	生活介護746・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	516	
22	ML61	生活介護746・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			358	
22	ML62	生活介護746・欠1・未計画2・医減											252	
22	ML63	生活介護746・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						498	
22	ML64	生活介護746・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			345	
22	ML65	生活介護746・地公・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			243	
22	ML66	生活介護746・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					365	
22	ML67	生活介護746・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			252	
22	ML68	生活介護746・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			177	
22	ML69	生活介護746・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						352	
22	ML70	生活介護746・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			243	
22	ML71	生活介護746・地公・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			170	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	ML72	生活介護745・欠1	イ 生活介護サービス費	（7）定員51人以上60人以下	5時間以上6時間未満	（二）区分5 557 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		12 単位減算	390	1日につき
22	ML73	生活介護745・欠1・未計画1											273	
22	ML74	生活介護745・欠1・未計画2											195	
22	ML75	生活介護745・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			377	
22	ML76	生活介護745・地公・欠1・未計画1											264	
22	ML77	生活介護745・地公・欠1・未計画2											189	
22	ML78	生活介護745・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			279	
22	ML79	生活介護745・欠2・未計画1											195	
22	ML80	生活介護745・欠2・未計画2											140	
22	ML81	生活介護745・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			269	
22	ML82	生活介護745・地公・欠2・未計画1											188	
22	ML83	生活介護745・地公・欠2・未計画2											135	
22	ML84	生活介護745・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合		378	
22	ML85	生活介護745・欠1・未計画1・医減											261	
22	ML86	生活介護745・欠1・未計画2・医減											183	
22	ML87	生活介護745・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			365	
22	ML88	生活介護745・地公・欠1・未計画1・医減											252	
22	ML89	生活介護745・地公・欠1・未計画2・医減											177	
22	ML90	生活介護745・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			267	
22	ML91	生活介護745・欠2・未計画1・医減											183	
22	ML92	生活介護745・欠2・未計画2・医減											128	
22	ML93	生活介護745・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			257	
22	ML94	生活介護745・地公・欠2・未計画1・医減											176	
22	ML95	生活介護745・地公・欠2・未計画2・医減											123	
22	ML96	生活介護744・欠1				（三）区分4 384 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			269	
22	ML97	生活介護744・欠1・未計画1											188	
22	ML98	生活介護744・欠1・未計画2											135	
22	ML99	生活介護744・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			260	
22	MM01	生活介護744・地公・欠1・未計画1											182	
22	MM02	生活介護744・地公・欠1・未計画2											130	
22	MM03	生活介護744・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			192	
22	MM04	生活介護744・欠2・未計画1											134	
22	MM05	生活介護744・欠2・未計画2											96	
22	MM06	生活介護744・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			186	
22	MM07	生活介護744・地公・欠2・未計画1											130	
22	MM08	生活介護744・地公・欠2・未計画2											93	
22	MM09	生活介護744・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合		257	
22	MM10	生活介護744・欠1・未計画1・医減											176	
22	MM11	生活介護744・欠1・未計画2・医減											123	
22	MM12	生活介護744・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			248	
22	MM13	生活介護744・地公・欠1・未計画1・医減											170	
22	MM14	生活介護744・地公・欠1・未計画2・医減											118	
22	MM15	生活介護744・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			180	
22	MM16	生活介護744・欠2・未計画1・医減											122	
22	MM17	生活介護744・欠2・未計画2・医減											84	
22	MM18	生活介護744・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			174	
22	MM19	生活介護744・地公・欠2・未計画1・医減											118	
22	MM20	生活介護744・地公・欠2・未計画2・医減											81	
22	MM21	生活介護743・欠1				（四）区分3 343 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			240	
22	MM22	生活介護743・欠1・未計画1											168	
22	MM23	生活介護743・欠1・未計画2											120	
22	MM24	生活介護743・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			232	
22	MM25	生活介護743・地公・欠1・未計画1											162	
22	MM26	生活介護743・地公・欠1・未計画2											116	
22	MM27	生活介護743・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			172	
22	MM28	生活介護743・欠2・未計画1											120	
22	MM29	生活介護743・欠2・未計画2											86	
22	MM30	生活介護743・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			166	
22	MM31	生活介護743・地公・欠2・未計画1											116	
22	MM32	生活介護743・地公・欠2・未計画2											83	
22	MM33	生活介護743・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合		228	
22	MM34	生活介護743・欠1・未計画1・医減											156	
22	MM35	生活介護743・欠1・未計画2・医減											108	
22	MM36	生活介護743・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			220	
22	MM37	生活介護743・地公・欠1・未計画1・医減											150	
22	MM38	生活介護743・地公・欠1・未計画2・医減											104	
22	MM39	生活介護743・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			160	
22	MM40	生活介護743・欠2・未計画1・医減											108	
22	MM41	生活介護743・欠2・未計画2・医減											74	
22	MM42	生活介護743・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			154	
22	MM43	生活介護743・地公・欠2・未計画1・医減											104	
22	MM44	生活介護743・地公・欠2・未計画2・医減											71	
22	MM45	生活介護742・欠1				（五）区分2以下 310 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			217	
22	MM46	生活介護742・欠1・未計画1											152	
22	MM47	生活介護742・欠1・未計画2											109	
22	MM48	生活介護742・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			209	
22	MM49	生活介護742・地公・欠1・未計画1											146	
22	MM50	生活介護742・地公・欠1・未計画2											105	
22	MM51	生活介護742・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			155	
22	MM52	生活介護742・欠2・未計画1											109	
22	MM53	生活介護742・欠2・未計画2											78	
22	MM54	生活介護742・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			150	
22	MM55	生活介護742・地公・欠2・未計画1											105	
22	MM56	生活介護742・地公・欠2・未計画2											75	
22	MM57	生活介護742・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合		205	
22	MM58	生活介護742・欠1・未計画1・医減											140	
22	MM59	生活介護742・欠1・未計画2・医減											97	
22	MM60	生活介護742・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			197	
22	MM61	生活介護742・地公・欠1・未計画1・医減											134	
22	MM62	生活介護742・地公・欠1・未計画2・医減											93	
22	MM63	生活介護742・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			143	
22	MM64	生活介護742・欠2・未計画1・医減											97	
22	MM65	生活介護742・欠2・未計画2・医減											66	
22	MM66	生活介護742・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			138	
22	MM67	生活介護742・地公・欠2・未計画1・医減											93	
22	MM68	生活介護742・地公・欠2・未計画2・医減											63	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	MM69	生活介護756・欠1	イ 生活介護サービス費	（7）定員51人以上60人以下	6時間以上7時間未満	（一）区分6 1,049 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			734	1日につき
22	MM70	生活介護756・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			514	
22	MM71	生活介護756・欠1・未計画2											367	
22	MM72	生活介護756・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			708	
22	MM73	生活介護756・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			496	
22	MM74	生活介護756・地公・欠1・未計画2											354	
22	MM75	生活介護756・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			525	
22	MM76	生活介護756・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			368	
22	MM77	生活介護756・欠2・未計画2											263	
22	MM78	生活介護756・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			506	
22	MM79	生活介護756・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			354	
22	MM80	生活介護756・地公・欠2・未計画2											253	
22	MM81	生活介護756・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%	医師配置がない場合	12 単位減算	722	
22	MM82	生活介護756・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			502	
22	MM83	生活介護756・欠1・未計画2・医減											355	
22	MM84	生活介護756・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			696	
22	MM85	生活介護756・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			484	
22	MM86	生活介護756・地公・欠1・未計画2・医減											342	
22	MM87	生活介護756・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			513	
22	MM88	生活介護756・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			356	
22	MM89	生活介護756・欠2・未計画2・医減											251	
22	MM90	生活介護756・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			494	
22	MM91	生活介護756・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			342	
22	MM92	生活介護756・地公・欠2・未計画2・医減											241	
22	MM93	生活介護755・欠1				（二）区分5 775 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			543	
22	MM94	生活介護755・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			380	
22	MM95	生活介護755・欠1・未計画2											272	
22	MM96	生活介護755・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			524	
22	MM97	生活介護755・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			367	
22	MM98	生活介護755・地公・欠1・未計画2											262	
22	MM99	生活介護755・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			388	
22	MN01	生活介護755・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			272	
22	MN02	生活介護755・欠2・未計画2											194	
22	MN03	生活介護755・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			374	
22	MN04	生活介護755・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			262	
22	MN05	生活介護755・地公・欠2・未計画2											187	
22	MN06	生活介護755・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%	医師配置がない場合	12 単位減算	531	
22	MN07	生活介護755・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			368	
22	MN08	生活介護755・欠1・未計画2・医減											260	
22	MN09	生活介護755・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			512	
22	MN10	生活介護755・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			355	
22	MN11	生活介護755・地公・欠1・未計画2・医減											250	
22	MN12	生活介護755・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			376	
22	MN13	生活介護755・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			260	
22	MN14	生活介護755・欠2・未計画2・医減											182	
22	MN15	生活介護755・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			362	
22	MN16	生活介護755・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			250	
22	MN17	生活介護755・地公・欠2・未計画2・医減											175	
22	MN18	生活介護754・欠1				（三）区分4 533 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			373	
22	MN19	生活介護754・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			261	
22	MN20	生活介護754・欠1・未計画2											187	
22	MN21	生活介護754・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			360	
22	MN22	生活介護754・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			252	
22	MN23	生活介護754・地公・欠1・未計画2											180	
22	MN24	生活介護754・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			267	
22	MN25	生活介護754・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			187	
22	MN26	生活介護754・欠2・未計画2											134	
22	MN27	生活介護754・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			257	
22	MN28	生活介護754・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			180	
22	MN29	生活介護754・地公・欠2・未計画2											129	
22	MN30	生活介護754・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%	医師配置がない場合	12 単位減算	361	
22	MN31	生活介護754・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			249	
22	MN32	生活介護754・欠1・未計画2・医減											175	
22	MN33	生活介護754・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			348	
22	MN34	生活介護754・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			240	
22	MN35	生活介護754・地公・欠1・未計画2・医減											168	
22	MN36	生活介護754・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			255	
22	MN37	生活介護754・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			175	
22	MN38	生活介護754・欠2・未計画2・医減											122	
22	MN39	生活介護754・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			245	
22	MN40	生活介護754・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			168	
22	MN41	生活介護754・地公・欠2・未計画2・医減											117	
22	MN42	生活介護753・欠1				（四）区分3 475 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			333	
22	MN43	生活介護753・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			233	
22	MN44	生活介護753・欠1・未計画2											167	
22	MN45	生活介護753・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			321	
22	MN46	生活介護753・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			225	
22	MN47	生活介護753・地公・欠1・未計画2											161	
22	MN48	生活介護753・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			238	
22	MN49	生活介護753・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			167	
22	MN50	生活介護753・欠2・未計画2											119	
22	MN51	生活介護753・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			229	
22	MN52	生活介護753・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			160	
22	MN53	生活介護753・地公・欠2・未計画2											115	
22	MN54	生活介護753・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%	医師配置がない場合	12 単位減算	321	
22	MN55	生活介護753・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			221	
22	MN56	生活介護753・欠1・未計画2・医減											155	
22	MN57	生活介護753・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			309	
22	MN58	生活介護753・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			213	
22	MN59	生活介護753・地公・欠1・未計画2・医減											149	
22	MN60	生活介護753・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			226	
22	MN61	生活介護753・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			155	
22	MN62	生活介護753・欠2・未計画2・医減											107	
22	MN63	生活介護753・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			217	
22	MN64	生活介護753・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			148	
22	MN65	生活介護753・地公・欠2・未計画2・医減											103	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	MN66	生活介護752・欠1	イ 生活介護サービス費	(7) 定員51人以上60人以下	6時間以上7時間未満	(五)区分2以下 429 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		300	1日につき
22	MN67	生活介護752・欠1・未計画1										210	
22	MN68	生活介護752・欠1・未計画2										150	
22	MN69	生活介護752・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		290	
22	MN70	生活介護752・地公・欠1・未計画1										203	
22	MN71	生活介護752・地公・欠1・未計画2										145	
22	MN72	生活介護752・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		215	
22	MN73	生活介護752・欠2・未計画1										151	
22	MN74	生活介護752・欠2・未計画2										108	
22	MN75	生活介護752・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		207	
22	MN76	生活介護752・地公・欠2・未計画1										145	
22	MN77	生活介護752・地公・欠2・未計画2										104	
22	MN78	生活介護752・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	288	
22	MN79	生活介護752・欠1・未計画1・医減										198	
22	MN80	生活介護752・欠1・未計画2・医減										138	
22	MN81	生活介護752・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		278	
22	MN82	生活介護752・地公・欠1・未計画1・医減										191	
22	MN83	生活介護752・地公・欠1・未計画2・医減										133	
22	MN84	生活介護752・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		203	
22	MN85	生活介護752・欠2・未計画1・医減										139	
22	MN86	生活介護752・欠2・未計画2・医減										96	
22	MN87	生活介護752・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		195	
22	MN88	生活介護752・地公・欠2・未計画1・医減										133	
22	MN89	生活介護752・地公・欠2・未計画2・医減										92	
22	MN90	生活介護766・欠1			7時間以上8時間未満	(一)区分6 1,078 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		755	
22	MN91	生活介護766・欠1・未計画1										529	
22	MN92	生活介護766・欠1・未計画2										378	
22	MN93	生活介護766・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		728	
22	MN94	生活介護766・地公・欠1・未計画1										510	
22	MN95	生活介護766・地公・欠1・未計画2										364	
22	MN96	生活介護766・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		539	
22	MN97	生活介護766・欠2・未計画1										377	
22	MN98	生活介護766・欠2・未計画2										270	
22	MN99	生活介護766・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		520	
22	MP01	生活介護766・地公・欠2・未計画1										364	
22	MP02	生活介護766・地公・欠2・未計画2										260	
22	MP03	生活介護766・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	743	
22	MP04	生活介護766・欠1・未計画1・医減										517	
22	MP05	生活介護766・欠1・未計画2・医減										366	
22	MP06	生活介護766・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		716	
22	MP07	生活介護766・地公・欠1・未計画1・医減										498	
22	MP08	生活介護766・地公・欠1・未計画2・医減										352	
22	MP09	生活介護766・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		527	
22	MP10	生活介護766・欠2・未計画1・医減										365	
22	MP11	生活介護766・欠2・未計画2・医減										258	
22	MP12	生活介護766・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		508	
22	MP13	生活介護766・地公・欠2・未計画1・医減										352	
22	MP14	生活介護766・地公・欠2・未計画2・医減										248	
22	MP15	生活介護765・欠1				(二)区分5 797 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		558	
22	MP16	生活介護765・欠1・未計画1										391	
22	MP17	生活介護765・欠1・未計画2										279	
22	MP18	生活介護765・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		538	
22	MP19	生活介護765・地公・欠1・未計画1										377	
22	MP20	生活介護765・地公・欠1・未計画2										269	
22	MP21	生活介護765・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		399	
22	MP22	生活介護765・欠2・未計画1										279	
22	MP23	生活介護765・欠2・未計画2										200	
22	MP24	生活介護765・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		385	
22	MP25	生活介護765・地公・欠2・未計画1										270	
22	MP26	生活介護765・地公・欠2・未計画2										193	
22	MP27	生活介護765・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	546	
22	MP28	生活介護765・欠1・未計画1・医減										379	
22	MP29	生活介護765・欠1・未計画2・医減										267	
22	MP30	生活介護765・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		526	
22	MP31	生活介護765・地公・欠1・未計画1・医減										365	
22	MP32	生活介護765・地公・欠1・未計画2・医減										257	
22	MP33	生活介護765・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		387	
22	MP34	生活介護765・欠2・未計画1・医減										267	
22	MP35	生活介護765・欠2・未計画2・医減										188	
22	MP36	生活介護765・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		373	
22	MP37	生活介護765・地公・欠2・未計画1・医減										258	
22	MP38	生活介護765・地公・欠2・未計画2・医減										181	
22	MP39	生活介護764・欠1				(三)区分4 547 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		383	
22	MP40	生活介護764・欠1・未計画1										268	
22	MP41	生活介護764・欠1・未計画2										192	
22	MP42	生活介護764・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		370	
22	MP43	生活介護764・地公・欠1・未計画1										259	
22	MP44	生活介護764・地公・欠1・未計画2										185	
22	MP45	生活介護764・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		274	
22	MP46	生活介護764・欠2・未計画1										192	
22	MP47	生活介護764・欠2・未計画2										137	
22	MP48	生活介護764・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		264	
22	MP49	生活介護764・地公・欠2・未計画1										185	
22	MP50	生活介護764・地公・欠2・未計画2										132	
22	MP51	生活介護764・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	371	
22	MP52	生活介護764・欠1・未計画1・医減										256	
22	MP53	生活介護764・欠1・未計画2・医減										180	
22	MP54	生活介護764・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		358	
22	MP55	生活介護764・地公・欠1・未計画1・医減										247	
22	MP56	生活介護764・地公・欠1・未計画2・医減										173	
22	MP57	生活介護764・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		262	
22	MP58	生活介護764・欠2・未計画1・医減										180	
22	MP59	生活介護764・欠2・未計画2・医減										125	
22	MP60	生活介護764・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		252	
22	MP61	生活介護764・地公・欠2・未計画1・医減										173	
22	MP62	生活介護764・地公・欠2・未計画2・医減										120	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	MP63	生活介護763・欠1	イ 生活介護サービス費	（7）定員51人以上60人以下	7時間以上8時間未満	（四）区分3 488 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			342	1日につき
22	MP64	生活介護763・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			239	
22	MP65	生活介護763・欠1・未計画2											171	
22	MP66	生活介護763・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			330	
22	MP67	生活介護763・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			231	
22	MP68	生活介護763・地公・欠1・未計画2											165	
22	MP69	生活介護763・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			244	
22	MP70	生活介護763・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			171	
22	MP71	生活介護763・欠2・未計画2											122	
22	MP72	生活介護763・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			236	
22	MP73	生活介護763・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			165	
22	MP74	生活介護763・地公・欠2・未計画2											118	
22	MP75	生活介護763・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%	医師配置がない場合	12 単位減算	330	
22	MP76	生活介護763・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			227	
22	MP77	生活介護763・欠1・未計画2・医減											159	
22	MP78	生活介護763・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			318	
22	MP79	生活介護763・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			219	
22	MP80	生活介護763・地公・欠1・未計画2・医減											153	
22	MP81	生活介護763・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			232	
22	MP82	生活介護763・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			159	
22	MP83	生活介護763・欠2・未計画2・医減											110	
22	MP84	生活介護763・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			224	
22	MP85	生活介護763・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			153	
22	MP86	生活介護763・地公・欠2・未計画2・医減											106	
22	MP87	生活介護762・欠1				（五）区分2以下 442 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			309	
22	MP88	生活介護762・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			216	
22	MP89	生活介護762・欠1・未計画2											155	
22	MP90	生活介護762・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			299	
22	MP91	生活介護762・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			209	
22	MP92	生活介護762・地公・欠1・未計画2											150	
22	MP93	生活介護762・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			221	
22	MP94	生活介護762・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			155	
22	MP95	生活介護762・欠2・未計画2											111	
22	MP96	生活介護762・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			214	
22	MP97	生活介護762・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			150	
22	MP98	生活介護762・地公・欠2・未計画2											107	
22	MP99	生活介護762・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%	医師配置がない場合	12 単位減算	297	
22	MR01	生活介護762・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			204	
22	MR02	生活介護762・欠1・未計画2・医減											143	
22	MR03	生活介護762・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			287	
22	MR04	生活介護762・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			197	
22	MR05	生活介護762・地公・欠1・未計画2・医減											138	
22	MR06	生活介護762・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			209	
22	MR07	生活介護762・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			143	
22	MR08	生活介護762・欠2・未計画2・医減											99	
22	MR09	生活介護762・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			202	
22	MR10	生活介護762・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			138	
22	MR11	生活介護762・地公・欠2・未計画2・医減											95	
22	MR12	生活介護776・欠1			8時間以上9時間未満	（一）区分6 1,140 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			798	
22	MR13	生活介護776・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			559	
22	MR14	生活介護776・欠1・未計画2											399	
22	MR15	生活介護776・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			770	
22	MR16	生活介護776・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			539	
22	MR17	生活介護776・地公・欠1・未計画2											385	
22	MR18	生活介護776・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			570	
22	MR19	生活介護776・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			399	
22	MR20	生活介護776・欠2・未計画2											285	
22	MR21	生活介護776・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			550	
22	MR22	生活介護776・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			385	
22	MR23	生活介護776・地公・欠2・未計画2											275	
22	MR24	生活介護776・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%	医師配置がない場合	12 単位減算	786	
22	MR25	生活介護776・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			547	
22	MR26	生活介護776・欠1・未計画2・医減											387	
22	MR27	生活介護776・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			758	
22	MR28	生活介護776・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			527	
22	MR29	生活介護776・地公・欠1・未計画2・医減											373	
22	MR30	生活介護776・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			558	
22	MR31	生活介護776・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			387	
22	MR32	生活介護776・欠2・未計画2・医減											273	
22	MR33	生活介護776・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			538	
22	MR34	生活介護776・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			373	
22	MR35	生活介護776・地公・欠2・未計画2・医減											263	
22	MR36	生活介護775・欠1				（二）区分5 858 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			601	
22	MR37	生活介護775・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			421	
22	MR38	生活介護775・欠1・未計画2											301	
22	MR39	生活介護775・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			580	
22	MR40	生活介護775・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			406	
22	MR41	生活介護775・地公・欠1・未計画2											290	
22	MR42	生活介護775・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			429	
22	MR43	生活介護775・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			300	
22	MR44	生活介護775・欠2・未計画2											215	
22	MR45	生活介護775・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			414	
22	MR46	生活介護775・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			290	
22	MR47	生活介護775・地公・欠2・未計画2											207	
22	MR48	生活介護775・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%	医師配置がない場合	12 単位減算	589	
22	MR49	生活介護775・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			409	
22	MR50	生活介護775・欠1・未計画2・医減											289	
22	MR51	生活介護775・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			568	
22	MR52	生活介護775・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			394	
22	MR53	生活介護775・地公・欠1・未計画2・医減											278	
22	MR54	生活介護775・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			417	
22	MR55	生活介護775・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			288	
22	MR56	生活介護775・欠2・未計画2・医減											203	
22	MR57	生活介護775・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			402	
22	MR58	生活介護775・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			278	
22	MR59	生活介護775・地公・欠2・未計画2・医減											195	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	MR60	生活介護774・欠1	イ 生活介護サービス費	(7) 定員51人以上60人以下	8時間以上9時間未満	(三) 区分4 609 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		426	1日につき
22	MR61	生活介護774・欠1・未計画1										298	
22	MR62	生活介護774・欠1・未計画2										213	
22	MR63	生活介護774・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		412	
22	MR64	生活介護774・地公・欠1・未計画1										288	
22	MR65	生活介護774・地公・欠1・未計画2										206	
22	MR66	生活介護774・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		305	
22	MR67	生活介護774・欠2・未計画1										214	
22	MR68	生活介護774・欠2・未計画2										153	
22	MR69	生活介護774・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		294	
22	MR70	生活介護774・地公・欠2・未計画1										206	
22	MR71	生活介護774・地公・欠2・未計画2										147	
22	MR72	生活介護774・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	414	
22	MR73	生活介護774・欠1・未計画1・医減										286	
22	MR74	生活介護774・欠1・未計画2・医減										201	
22	MR75	生活介護774・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		400	
22	MR76	生活介護774・地公・欠1・未計画1・医減										276	
22	MR77	生活介護774・地公・欠1・未計画2・医減										194	
22	MR78	生活介護774・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		293	
22	MR79	生活介護774・欠2・未計画1・医減										202	
22	MR80	生活介護774・欠2・未計画2・医減										141	
22	MR81	生活介護774・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		282	
22	MR82	生活介護774・地公・欠2・未計画1・医減										194	
22	MR83	生活介護774・地公・欠2・未計画2・医減										135	
22	MR84	生活介護773・欠1				(四) 区分3 549 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		384	
22	MR85	生活介護773・欠1・未計画1										269	
22	MR86	生活介護773・欠1・未計画2										192	
22	MR87	生活介護773・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		371	
22	MR88	生活介護773・地公・欠1・未計画1										260	
22	MR89	生活介護773・地公・欠1・未計画2										186	
22	MR90	生活介護773・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		275	
22	MR91	生活介護773・欠2・未計画1										193	
22	MR92	生活介護773・欠2・未計画2										138	
22	MR93	生活介護773・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		265	
22	MR94	生活介護773・地公・欠2・未計画1										186	
22	MR95	生活介護773・地公・欠2・未計画2										133	
22	MR96	生活介護773・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	372	
22	MR97	生活介護773・欠1・未計画1・医減										257	
22	MR98	生活介護773・欠1・未計画2・医減										180	
22	MR99	生活介護773・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		359	
22	MS01	生活介護773・地公・欠1・未計画1・医減										248	
22	MS02	生活介護773・地公・欠1・未計画2・医減										174	
22	MS03	生活介護773・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		263	
22	MS04	生活介護773・欠2・未計画1・医減										181	
22	MS05	生活介護773・欠2・未計画2・医減										126	
22	MS06	生活介護773・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		253	
22	MS07	生活介護773・地公・欠2・未計画1・医減										174	
22	MS08	生活介護773・地公・欠2・未計画2・医減										121	
22	MS09	生活介護772・欠1				(五) 区分2以下 503 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		352	
22	MS10	生活介護772・欠1・未計画1										246	
22	MS11	生活介護772・欠1・未計画2										176	
22	MS12	生活介護772・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		340	
22	MS13	生活介護772・地公・欠1・未計画1										238	
22	MS14	生活介護772・地公・欠1・未計画2										170	
22	MS15	生活介護772・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		252	
22	MS16	生活介護772・欠2・未計画1										176	
22	MS17	生活介護772・欠2・未計画2										126	
22	MS18	生活介護772・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		243	
22	MS19	生活介護772・地公・欠2・未計画1										170	
22	MS20	生活介護772・地公・欠2・未計画2										122	
22	MS21	生活介護772・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	340	
22	MS22	生活介護772・欠1・未計画1・医減										234	
22	MS23	生活介護772・欠1・未計画2・医減										164	
22	MS24	生活介護772・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		328	
22	MS25	生活介護772・地公・欠1・未計画1・医減										226	
22	MS26	生活介護772・地公・欠1・未計画2・医減										158	
22	MS27	生活介護772・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		240	
22	MS28	生活介護772・欠2・未計画1・医減										164	
22	MS29	生活介護772・欠2・未計画2・医減										114	
22	MS30	生活介護772・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		231	
22	MS31	生活介護772・地公・欠2・未計画1・医減										158	
22	MS32	生活介護772・地公・欠2・未計画2・医減										110	
22	MS33	生活介護816・欠1		(8) 定員61人以上70人以下	3時間未満	(一) 区分6 421 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		295	
22	MS34	生活介護816・欠1・未計画1										207	
22	MS35	生活介護816・欠1・未計画2										148	
22	MS36	生活介護816・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		284	
22	MS37	生活介護816・地公・欠1・未計画1										199	
22	MS38	生活介護816・地公・欠1・未計画2										142	
22	MS39	生活介護816・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		211	
22	MS40	生活介護816・欠2・未計画1										148	
22	MS41	生活介護816・欠2・未計画2										106	
22	MS42	生活介護816・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		203	
22	MS43	生活介護816・地公・欠2・未計画1										142	
22	MS44	生活介護816・地公・欠2・未計画2										102	
22	MS45	生活介護816・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	283	
22	MS46	生活介護816・欠1・未計画1・医減										195	
22	MS47	生活介護816・欠1・未計画2・医減										136	
22	MS48	生活介護816・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		272	
22	MS49	生活介護816・地公・欠1・未計画1・医減										187	
22	MS50	生活介護816・地公・欠1・未計画2・医減										130	
22	MS51	生活介護816・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		199	
22	MS52	生活介護816・欠2・未計画1・医減										136	
22	MS53	生活介護816・欠2・未計画2・医減										94	
22	MS54	生活介護816・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		191	
22	MS55	生活介護816・地公・欠2・未計画1・医減										130	
22	MS56	生活介護816・地公・欠2・未計画2・医減										90	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	MS57	生活介護815・欠1	イ 生活介護サービス費	（8）定員61人以上70人以下	3時間未満	（二）区分5 314 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	220	1日につき
22	MS58	生活介護815・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%		154	
22	MS59	生活介護815・欠1・未計画2										110	
22	MS60	生活介護815・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		212	
22	MS61	生活介護815・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		148	
22	MS62	生活介護815・地公・欠1・未計画2										106	
22	MS63	生活介護815・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		157	
22	MS64	生活介護815・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		110	
22	MS65	生活介護815・欠2・未計画2										79	
22	MS66	生活介護815・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		152	
22	MS67	生活介護815・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		106	
22	MS68	生活介護815・地公・欠2・未計画2										76	
22	MS69	生活介護815・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		208	
22	MS70	生活介護815・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		142	
22	MS71	生活介護815・欠1・未計画2・医減										98	
22	MS72	生活介護815・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		200	
22	MS73	生活介護815・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		136	
22	MS74	生活介護815・地公・欠1・未計画2・医減										94	
22	MS75	生活介護815・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		145	
22	MS76	生活介護815・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		98	
22	MS77	生活介護815・欠2・未計画2・医減										67	
22	MS78	生活介護815・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		140	
22	MS79	生活介護815・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		94	
22	MS80	生活介護815・地公・欠2・未計画2・医減										64	
22	MS81	生活介護814・欠1				（三）区分4 219 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		153	
22	MS82	生活介護814・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		107	
22	MS83	生活介護814・欠1・未計画2										77	
22	MS84	生活介護814・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		148	
22	MS85	生活介護814・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		104	
22	MS86	生活介護814・地公・欠1・未計画2										74	
22	MS87	生活介護814・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		110	
22	MS88	生活介護814・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		77	
22	MS89	生活介護814・欠2・未計画2										55	
22	MS90	生活介護814・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		106	
22	MS91	生活介護814・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		74	
22	MS92	生活介護814・地公・欠2・未計画2										53	
22	MS93	生活介護814・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	141	
22	MS94	生活介護814・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		95	
22	MS95	生活介護814・欠1・未計画2・医減										65	
22	MS96	生活介護814・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		136	
22	MS97	生活介護814・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		92	
22	MS98	生活介護814・地公・欠1・未計画2・医減										62	
22	MS99	生活介護814・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		98	
22	MT01	生活介護814・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		65	
22	MT02	生活介護814・欠2・未計画2・医減										43	
22	MT03	生活介護814・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		94	
22	MT04	生活介護814・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		62	
22	MT05	生活介護814・地公・欠2・未計画2・医減										41	
22	MT06	生活介護813・欠1				（四）区分3 195 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		137	
22	MT07	生活介護813・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		96	
22	MT08	生活介護813・欠1・未計画2										69	
22	MT09	生活介護813・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		132	
22	MT10	生活介護813・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		92	
22	MT11	生活介護813・地公・欠1・未計画2										66	
22	MT12	生活介護813・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		98	
22	MT13	生活介護813・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		69	
22	MT14	生活介護813・欠2・未計画2										49	
22	MT15	生活介護813・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		94	
22	MT16	生活介護813・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		66	
22	MT17	生活介護813・地公・欠2・未計画2										47	
22	MT18	生活介護813・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	125	
22	MT19	生活介護813・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		84	
22	MT20	生活介護813・欠1・未計画2・医減										57	
22	MT21	生活介護813・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		120	
22	MT22	生活介護813・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		80	
22	MT23	生活介護813・地公・欠1・未計画2・医減										54	
22	MT24	生活介護813・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		86	
22	MT25	生活介護813・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		57	
22	MT26	生活介護813・欠2・未計画2・医減										37	
22	MT27	生活介護813・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		82	
22	MT28	生活介護813・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		54	
22	MT29	生活介護813・地公・欠2・未計画2・医減										35	
22	MT30	生活介護812・欠1				（五）区分2以下 176 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		123	
22	MT31	生活介護812・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		86	
22	MT32	生活介護812・欠1・未計画2										62	
22	MT33	生活介護812・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		119	
22	MT34	生活介護812・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		83	
22	MT35	生活介護812・地公・欠1・未計画2										60	
22	MT36	生活介護812・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		88	
22	MT37	生活介護812・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		62	
22	MT38	生活介護812・欠2・未計画2										44	
22	MT39	生活介護812・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		85	
22	MT40	生活介護812・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		60	
22	MT41	生活介護812・地公・欠2・未計画2										43	
22	MT42	生活介護812・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	111	
22	MT43	生活介護812・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		74	
22	MT44	生活介護812・欠1・未計画2・医減										50	
22	MT45	生活介護812・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		107	
22	MT46	生活介護812・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		71	
22	MT47	生活介護812・地公・欠1・未計画2・医減										48	
22	MT48	生活介護812・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		76	
22	MT49	生活介護812・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		50	
22	MT50	生活介護812・欠2・未計画2・医減										32	
22	MT51	生活介護812・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		73	
22	MT52	生活介護812・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		48	
22	MT53	生活介護812・地公・欠2・未計画2・医減										31	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	MT54	生活介護826・欠1	イ 生活介護サービス費	（8）定員61人以上70人以下	3時間以上4時間未満	（一）区分6 527 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			369	1日につき
22	MT55	生活介護826・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			258	
22	MT56	生活介護826・欠1・未計画2											185	
22	MT57	生活介護826・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						356	
22	MT58	生活介護826・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			249	
22	MT59	生活介護826・地公・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			178	
22	MT60	生活介護826・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					264	
22	MT61	生活介護826・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			185	
22	MT62	生活介護826・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			132	
22	MT63	生活介護826・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						255	
22	MT64	生活介護826・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			179	
22	MT65	生活介護826・地公・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			128	
22	MT66	生活介護826・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算	357	
22	MT67	生活介護826・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			246	
22	MT68	生活介護826・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			173	
22	MT69	生活介護826・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						344	
22	MT70	生活介護826・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			237	
22	MT71	生活介護826・地公・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			166	
22	MT72	生活介護826・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					252	
22	MT73	生活介護826・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			173	
22	MT74	生活介護826・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			120	
22	MT75	生活介護826・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						243	
22	MT76	生活介護826・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			167	
22	MT77	生活介護826・地公・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			116	
22	MT78	生活介護825・欠1				（二）区分5 393 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					275	
22	MT79	生活介護825・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			193	
22	MT80	生活介護825・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			138	
22	MT81	生活介護825・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						265	
22	MT82	生活介護825・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			186	
22	MT83	生活介護825・地公・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			133	
22	MT84	生活介護825・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					197	
22	MT85	生活介護825・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			138	
22	MT86	生活介護825・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			99	
22	MT87	生活介護825・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						190	
22	MT88	生活介護825・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			133	
22	MT89	生活介護825・地公・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			95	
22	MT90	生活介護825・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算	263	
22	MT91	生活介護825・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			181	
22	MT92	生活介護825・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			126	
22	MT93	生活介護825・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						253	
22	MT94	生活介護825・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			174	
22	MT95	生活介護825・地公・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			121	
22	MT96	生活介護825・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					185	
22	MT97	生活介護825・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			126	
22	MT98	生活介護825・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			87	
22	MT99	生活介護825・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						178	
22	MU01	生活介護825・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			121	
22	MU02	生活介護825・地公・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			83	
22	MU03	生活介護824・欠1				（三）区分4 274 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					192	
22	MU04	生活介護824・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			134	
22	MU05	生活介護824・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			96	
22	MU06	生活介護824・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						185	
22	MU07	生活介護824・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			130	
22	MU08	生活介護824・地公・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			93	
22	MU09	生活介護824・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					137	
22	MU10	生活介護824・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			96	
22	MU11	生活介護824・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			69	
22	MU12	生活介護824・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						132	
22	MU13	生活介護824・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			92	
22	MU14	生活介護824・地公・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			66	
22	MU15	生活介護824・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算	180	
22	MU16	生活介護824・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			122	
22	MU17	生活介護824・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			84	
22	MU18	生活介護824・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						173	
22	MU19	生活介護824・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			118	
22	MU20	生活介護824・地公・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			81	
22	MU21	生活介護824・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					125	
22	MU22	生活介護824・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			84	
22	MU23	生活介護824・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			57	
22	MU24	生活介護824・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						120	
22	MU25	生活介護824・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			80	
22	MU26	生活介護824・地公・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			54	
22	MU27	生活介護823・欠1				（四）区分3 243 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					170	
22	MU28	生活介護823・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			119	
22	MU29	生活介護823・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			85	
22	MU30	生活介護823・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						164	
22	MU31	生活介護823・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			115	
22	MU32	生活介護823・地公・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			82	
22	MU33	生活介護823・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					122	
22	MU34	生活介護823・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			85	
22	MU35	生活介護823・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			61	
22	MU36	生活介護823・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						117	
22	MU37	生活介護823・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			82	
22	MU38	生活介護823・地公・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			59	
22	MU39	生活介護823・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算	158	
22	MU40	生活介護823・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			107	
22	MU41	生活介護823・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			73	
22	MU42	生活介護823・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						152	
22	MU43	生活介護823・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			103	
22	MU44	生活介護823・地公・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			70	
22	MU45	生活介護823・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					110	
22	MU46	生活介護823・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			73	
22	MU47	生活介護823・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			49	
22	MU48	生活介護823・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						105	
22	MU49	生活介護823・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			70	
22	MU50	生活介護823・地公・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			47	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	MU51	生活介護822・欠1	イ 生活介護サービス費	（8）定員61人以上70人以下	3時間以上4時間未満	（五）区分2以下 220 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			154	1日につき
22	MU52	生活介護822・欠1・未計画1											108	
22	MU53	生活介護822・欠1・未計画2											77	
22	MU54	生活介護822・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			148	
22	MU55	生活介護822・地公・欠1・未計画1											104	
22	MU56	生活介護822・地公・欠1・未計画2											74	
22	MU57	生活介護822・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			110	
22	MU58	生活介護822・欠2・未計画1											77	
22	MU59	生活介護822・欠2・未計画2											55	
22	MU60	生活介護822・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			106	
22	MU61	生活介護822・地公・欠2・未計画1											74	
22	MU62	生活介護822・地公・欠2・未計画2											53	
22	MU63	生活介護822・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算		142	
22	MU64	生活介護822・欠1・未計画1・医減											96	
22	MU65	生活介護822・欠1・未計画2・医減											65	
22	MU66	生活介護822・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			136	
22	MU67	生活介護822・地公・欠1・未計画1・医減											92	
22	MU68	生活介護822・地公・欠1・未計画2・医減											62	
22	MU69	生活介護822・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			98	
22	MU70	生活介護822・欠2・未計画1・医減											65	
22	MU71	生活介護822・欠2・未計画2・医減											43	
22	MU72	生活介護822・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			94	
22	MU73	生活介護822・地公・欠2・未計画1・医減											62	
22	MU74	生活介護822・地公・欠2・未計画2・医減											41	
22	MU75	生活介護836・欠1			4時間以上5時間未満	（一）区分6 633 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			443	
22	MU76	生活介護836・欠1・未計画1											310	
22	MU77	生活介護836・欠1・未計画2											222	
22	MU78	生活介護836・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			428	
22	MU79	生活介護836・地公・欠1・未計画1											300	
22	MU80	生活介護836・地公・欠1・未計画2											214	
22	MU81	生活介護836・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			317	
22	MU82	生活介護836・欠2・未計画1											222	
22	MU83	生活介護836・欠2・未計画2											159	
22	MU84	生活介護836・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			306	
22	MU85	生活介護836・地公・欠2・未計画1											214	
22	MU86	生活介護836・地公・欠2・未計画2											153	
22	MU87	生活介護836・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算		431	
22	MU88	生活介護836・欠1・未計画1・医減											298	
22	MU89	生活介護836・欠1・未計画2・医減											210	
22	MU90	生活介護836・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			416	
22	MU91	生活介護836・地公・欠1・未計画1・医減											288	
22	MU92	生活介護836・地公・欠1・未計画2・医減											202	
22	MU93	生活介護836・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			305	
22	MU94	生活介護836・欠2・未計画1・医減											210	
22	MU95	生活介護836・欠2・未計画2・医減											147	
22	MU96	生活介護836・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			294	
22	MU97	生活介護836・地公・欠2・未計画1・医減											202	
22	MU98	生活介護836・地公・欠2・未計画2・医減											141	
22	MU99	生活介護835・欠1				（二）区分5 472 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			330	
22	MV01	生活介護835・欠1・未計画1											231	
22	MV02	生活介護835・欠1・未計画2											165	
22	MV03	生活介護835・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			319	
22	MV04	生活介護835・地公・欠1・未計画1											223	
22	MV05	生活介護835・地公・欠1・未計画2											160	
22	MV06	生活介護835・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			236	
22	MV07	生活介護835・欠2・未計画1											165	
22	MV08	生活介護835・欠2・未計画2											118	
22	MV09	生活介護835・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			228	
22	MV10	生活介護835・地公・欠2・未計画1											160	
22	MV11	生活介護835・地公・欠2・未計画2											114	
22	MV12	生活介護835・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算		318	
22	MV13	生活介護835・欠1・未計画1・医減											219	
22	MV14	生活介護835・欠1・未計画2・医減											153	
22	MV15	生活介護835・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			307	
22	MV16	生活介護835・地公・欠1・未計画1・医減											211	
22	MV17	生活介護835・地公・欠1・未計画2・医減											148	
22	MV18	生活介護835・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			224	
22	MV19	生活介護835・欠2・未計画1・医減											153	
22	MV20	生活介護835・欠2・未計画2・医減											106	
22	MV21	生活介護835・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			216	
22	MV22	生活介護835・地公・欠2・未計画1・医減											148	
22	MV23	生活介護835・地公・欠2・未計画2・医減											102	
22	MV24	生活介護834・欠1				（三）区分4 327 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			229	
22	MV25	生活介護834・欠1・未計画1											160	
22	MV26	生活介護834・欠1・未計画2											115	
22	MV27	生活介護834・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			221	
22	MV28	生活介護834・地公・欠1・未計画1											155	
22	MV29	生活介護834・地公・欠1・未計画2											111	
22	MV30	生活介護834・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			164	
22	MV31	生活介護834・欠2・未計画1											115	
22	MV32	生活介護834・欠2・未計画2											82	
22	MV33	生活介護834・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			158	
22	MV34	生活介護834・地公・欠2・未計画1											111	
22	MV35	生活介護834・地公・欠2・未計画2											79	
22	MV36	生活介護834・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算		217	
22	MV37	生活介護834・欠1・未計画1・医減											148	
22	MV38	生活介護834・欠1・未計画2・医減											103	
22	MV39	生活介護834・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			209	
22	MV40	生活介護834・地公・欠1・未計画1・医減											143	
22	MV41	生活介護834・地公・欠1・未計画2・医減											99	
22	MV42	生活介護834・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			152	
22	MV43	生活介護834・欠2・未計画1・医減											103	
22	MV44	生活介護834・欠2・未計画2・医減											70	
22	MV45	生活介護834・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			146	
22	MV46	生活介護834・地公・欠2・未計画1・医減											99	
22	MV47	生活介護834・地公・欠2・未計画2・医減											67	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	MV48	生活介護833・欠1	イ 生活介護サービス費	（8）定員61人以上70人以下	4時間以上5時間未満	（四）区分3 291 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		204	1日につき
22	MV49	生活介護833・欠1・未計画1										143	
22	MV50	生活介護833・欠1・未計画2										102	
22	MV51	生活介護833・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		197	
22	MV52	生活介護833・地公・欠1・未計画1										138	
22	MV53	生活介護833・地公・欠1・未計画2										99	
22	MV54	生活介護833・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		146	
22	MV55	生活介護833・欠2・未計画1										102	
22	MV56	生活介護833・欠2・未計画2										73	
22	MV57	生活介護833・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		141	
22	MV58	生活介護833・地公・欠2・未計画1										99	
22	MV59	生活介護833・地公・欠2・未計画2										71	
22	MV60	生活介護833・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	192	
22	MV61	生活介護833・欠1・未計画1・医減										131	
22	MV62	生活介護833・欠1・未計画2・医減										90	
22	MV63	生活介護833・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		185	
22	MV64	生活介護833・地公・欠1・未計画1・医減										126	
22	MV65	生活介護833・地公・欠1・未計画2・医減										87	
22	MV66	生活介護833・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		134	
22	MV67	生活介護833・欠2・未計画1・医減										90	
22	MV68	生活介護833・欠2・未計画2・医減										61	
22	MV69	生活介護833・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		129	
22	MV70	生活介護833・地公・欠2・未計画1・医減										87	
22	MV71	生活介護833・地公・欠2・未計画2・医減										59	
22	MV72	生活介護832・欠1				（五）区分2以下 264 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		185	
22	MV73	生活介護832・欠1・未計画1										130	
22	MV74	生活介護832・欠1・未計画2										93	
22	MV75	生活介護832・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		179	
22	MV76	生活介護832・地公・欠1・未計画1										125	
22	MV77	生活介護832・地公・欠1・未計画2										90	
22	MV78	生活介護832・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		132	
22	MV79	生活介護832・欠2・未計画1										92	
22	MV80	生活介護832・欠2・未計画2										66	
22	MV81	生活介護832・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		128	
22	MV82	生活介護832・地公・欠2・未計画1										90	
22	MV83	生活介護832・地公・欠2・未計画2										64	
22	MV84	生活介護832・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	173	
22	MV85	生活介護832・欠1・未計画1・医減										118	
22	MV86	生活介護832・欠1・未計画2・医減										81	
22	MV87	生活介護832・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		167	
22	MV88	生活介護832・地公・欠1・未計画1・医減										113	
22	MV89	生活介護832・地公・欠1・未計画2・医減										78	
22	MV90	生活介護832・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		120	
22	MV91	生活介護832・欠2・未計画1・医減										80	
22	MV92	生活介護832・欠2・未計画2・医減										54	
22	MV93	生活介護832・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		116	
22	MV94	生活介護832・地公・欠2・未計画1・医減										78	
22	MV95	生活介護832・地公・欠2・未計画2・医減										52	
22	MV96	生活介護846・欠1			5時間以上6時間未満	（一）区分6 738 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		517	
22	MV97	生活介護846・欠1・未計画1										362	
22	MV98	生活介護846・欠1・未計画2										259	
22	MV99	生活介護846・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		498	
22	MW01	生活介護846・地公・欠1・未計画1										349	
22	MW02	生活介護846・地公・欠1・未計画2										249	
22	MW03	生活介護846・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		369	
22	MW04	生活介護846・欠2・未計画1										258	
22	MW05	生活介護846・欠2・未計画2										185	
22	MW06	生活介護846・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		356	
22	MW07	生活介護846・地公・欠2・未計画1										249	
22	MW08	生活介護846・地公・欠2・未計画2										178	
22	MW09	生活介護846・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	505	
22	MW10	生活介護846・欠1・未計画1・医減										350	
22	MW11	生活介護846・欠1・未計画2・医減										247	
22	MW12	生活介護846・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		486	
22	MW13	生活介護846・地公・欠1・未計画1・医減										337	
22	MW14	生活介護846・地公・欠1・未計画2・医減										237	
22	MW15	生活介護846・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		357	
22	MW16	生活介護846・欠2・未計画1・医減										246	
22	MW17	生活介護846・欠2・未計画2・医減										173	
22	MW18	生活介護846・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		344	
22	MW19	生活介護846・地公・欠2・未計画1・医減										237	
22	MW20	生活介護846・地公・欠2・未計画2・医減										166	
22	MW21	生活介護845・欠1				（二）区分5 550 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		385	
22	MW22	生活介護845・欠1・未計画1										270	
22	MW23	生活介護845・欠1・未計画2										193	
22	MW24	生活介護845・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		372	
22	MW25	生活介護845・地公・欠1・未計画1										260	
22	MW26	生活介護845・地公・欠1・未計画2										186	
22	MW27	生活介護845・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		275	
22	MW28	生活介護845・欠2・未計画1										193	
22	MW29	生活介護845・欠2・未計画2										138	
22	MW30	生活介護845・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		266	
22	MW31	生活介護845・地公・欠2・未計画1										186	
22	MW32	生活介護845・地公・欠2・未計画2										133	
22	MW33	生活介護845・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	373	
22	MW34	生活介護845・欠1・未計画1・医減										258	
22	MW35	生活介護845・欠1・未計画2・医減										181	
22	MW36	生活介護845・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		360	
22	MW37	生活介護845・地公・欠1・未計画1・医減										248	
22	MW38	生活介護845・地公・欠1・未計画2・医減										174	
22	MW39	生活介護845・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		263	
22	MW40	生活介護845・欠2・未計画1・医減										181	
22	MW41	生活介護845・欠2・未計画2・医減										126	
22	MW42	生活介護845・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		254	
22	MW43	生活介護845・地公・欠2・未計画1・医減										174	
22	MW44	生活介護845・地公・欠2・未計画2・医減										121	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	MW45	生活介護844・欠1	イ 生活介護サービス費	（8）定員61人以上70人以下	5時間以上6時間未満	（三）区分4 381 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		12 単位減算	267	1日につき
22	MW46	生活介護844・欠1・未計画1											187	
22	MW47	生活介護844・欠1・未計画2											134	
22	MW48	生活介護844・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			258	
22	MW49	生活介護844・地公・欠1・未計画1											181	
22	MW50	生活介護844・地公・欠1・未計画2											129	
22	MW51	生活介護844・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			191	
22	MW52	生活介護844・欠2・未計画1											134	
22	MW53	生活介護844・欠2・未計画2											96	
22	MW54	生活介護844・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			184	
22	MW55	生活介護844・地公・欠2・未計画1											129	
22	MW56	生活介護844・地公・欠2・未計画2											92	
22	MW57	生活介護844・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合		255	
22	MW58	生活介護844・欠1・未計画1・医減											175	
22	MW59	生活介護844・欠1・未計画2・医減											122	
22	MW60	生活介護844・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			246	
22	MW61	生活介護844・地公・欠1・未計画1・医減											169	
22	MW62	生活介護844・地公・欠1・未計画2・医減											117	
22	MW63	生活介護844・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			179	
22	MW64	生活介護844・欠2・未計画1・医減											122	
22	MW65	生活介護844・欠2・未計画2・医減											84	
22	MW66	生活介護844・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			172	
22	MW67	生活介護844・地公・欠2・未計画1・医減											117	
22	MW68	生活介護844・地公・欠2・未計画2・医減											80	
22	MW69	生活介護843・欠1				（四）区分3 339 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			237	
22	MW70	生活介護843・欠1・未計画1											166	
22	MW71	生活介護843・欠1・未計画2											119	
22	MW72	生活介護843・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			229	
22	MW73	生活介護843・地公・欠1・未計画1											160	
22	MW74	生活介護843・地公・欠1・未計画2											115	
22	MW75	生活介護843・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			170	
22	MW76	生活介護843・欠2・未計画1											119	
22	MW77	生活介護843・欠2・未計画2											85	
22	MW78	生活介護843・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			164	
22	MW79	生活介護843・地公・欠2・未計画1											115	
22	MW80	生活介護843・地公・欠2・未計画2											82	
22	MW81	生活介護843・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合		225	
22	MW82	生活介護843・欠1・未計画1・医減											154	
22	MW83	生活介護843・欠1・未計画2・医減											107	
22	MW84	生活介護843・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			217	
22	MW85	生活介護843・地公・欠1・未計画1・医減											148	
22	MW86	生活介護843・地公・欠1・未計画2・医減											103	
22	MW87	生活介護843・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			158	
22	MW88	生活介護843・欠2・未計画1・医減											107	
22	MW89	生活介護843・欠2・未計画2・医減											73	
22	MW90	生活介護843・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			152	
22	MW91	生活介護843・地公・欠2・未計画1・医減											103	
22	MW92	生活介護843・地公・欠2・未計画2・医減											70	
22	MW93	生活介護842・欠1				（五）区分2以下 307 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			215	
22	MW94	生活介護842・欠1・未計画1											151	
22	MW95	生活介護842・欠1・未計画2											108	
22	MW96	生活介護842・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			207	
22	MW97	生活介護842・地公・欠1・未計画1											145	
22	MW98	生活介護842・地公・欠1・未計画2											104	
22	MW99	生活介護842・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			154	
22	MX01	生活介護842・欠2・未計画1											108	
22	MX02	生活介護842・欠2・未計画2											77	
22	MX03	生活介護842・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			148	
22	MX04	生活介護842・地公・欠2・未計画1											104	
22	MX05	生活介護842・地公・欠2・未計画2											74	
22	MX06	生活介護842・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合		203	
22	MX07	生活介護842・欠1・未計画1・医減											139	
22	MX08	生活介護842・欠1・未計画2・医減											96	
22	MX09	生活介護842・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			195	
22	MX10	生活介護842・地公・欠1・未計画1・医減											133	
22	MX11	生活介護842・地公・欠1・未計画2・医減											92	
22	MX12	生活介護842・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			142	
22	MX13	生活介護842・欠2・未計画1・医減											96	
22	MX14	生活介護842・欠2・未計画2・医減											65	
22	MX15	生活介護842・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			136	
22	MX16	生活介護842・地公・欠2・未計画1・医減											92	
22	MX17	生活介護842・地公・欠2・未計画2・医減											62	
22	MX18	生活介護856・欠1			6時間以上7時間未満	（一）区分6 1,026 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			718	
22	MX19	生活介護856・欠1・未計画1											503	
22	MX20	生活介護856・欠1・未計画2											359	
22	MX21	生活介護856・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			693	
22	MX22	生活介護856・地公・欠1・未計画1											485	
22	MX23	生活介護856・地公・欠1・未計画2											347	
22	MX24	生活介護856・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			513	
22	MX25	生活介護856・欠2・未計画1											359	
22	MX26	生活介護856・欠2・未計画2											257	
22	MX27	生活介護856・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			495	
22	MX28	生活介護856・地公・欠2・未計画1											347	
22	MX29	生活介護856・地公・欠2・未計画2											248	
22	MX30	生活介護856・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合		706	
22	MX31	生活介護856・欠1・未計画1・医減											491	
22	MX32	生活介護856・欠1・未計画2・医減											347	
22	MX33	生活介護856・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			681	
22	MX34	生活介護856・地公・欠1・未計画1・医減											473	
22	MX35	生活介護856・地公・欠1・未計画2・医減											335	
22	MX36	生活介護856・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			501	
22	MX37	生活介護856・欠2・未計画1・医減											347	
22	MX38	生活介護856・欠2・未計画2・医減											245	
22	MX39	生活介護856・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			483	
22	MX40	生活介護856・地公・欠2・未計画1・医減											335	
22	MX41	生活介護856・地公・欠2・未計画2・医減											236	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	MX42	生活介護855・欠1	イ 生活介護サービス費	（8）定員61人以上70人以下	6時間以上7時間未満	（二）区分5 764 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			535	1日につき
22	MX43	生活介護855・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			375	
22	MX44	生活介護855・欠1・未計画2											268	
22	MX45	生活介護855・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			516	
22	MX46	生活介護855・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			361	
22	MX47	生活介護855・地公・欠1・未計画2											258	
22	MX48	生活介護855・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			382	
22	MX49	生活介護855・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			267	
22	MX50	生活介護855・欠2・未計画2											191	
22	MX51	生活介護855・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			369	
22	MX52	生活介護855・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			258	
22	MX53	生活介護855・地公・欠2・未計画2											185	
22	MX54	生活介護855・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	523	
22	MX55	生活介護855・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			363	
22	MX56	生活介護855・欠1・未計画2・医減											256	
22	MX57	生活介護855・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			504	
22	MX58	生活介護855・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			349	
22	MX59	生活介護855・地公・欠1・未計画2・医減											246	
22	MX60	生活介護855・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			370	
22	MX61	生活介護855・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			255	
22	MX62	生活介護855・欠2・未計画2・医減											179	
22	MX63	生活介護855・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			357	
22	MX64	生活介護855・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			246	
22	MX65	生活介護855・地公・欠2・未計画2・医減											173	
22	MX66	生活介護854・欠1				（三）区分4 530 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			371	
22	MX67	生活介護854・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			260	
22	MX68	生活介護854・欠1・未計画2											186	
22	MX69	生活介護854・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			358	
22	MX70	生活介護854・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			251	
22	MX71	生活介護854・地公・欠1・未計画2											179	
22	MX72	生活介護854・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			265	
22	MX73	生活介護854・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			186	
22	MX74	生活介護854・欠2・未計画2											133	
22	MX75	生活介護854・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			256	
22	MX76	生活介護854・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			179	
22	MX77	生活介護854・地公・欠2・未計画2											128	
22	MX78	生活介護854・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	359	
22	MX79	生活介護854・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			248	
22	MX80	生活介護854・欠1・未計画2・医減											174	
22	MX81	生活介護854・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			346	
22	MX82	生活介護854・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			239	
22	MX83	生活介護854・地公・欠1・未計画2・医減											167	
22	MX84	生活介護854・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			253	
22	MX85	生活介護854・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			174	
22	MX86	生活介護854・欠2・未計画2・医減											121	
22	MX87	生活介護854・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			244	
22	MX88	生活介護854・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			167	
22	MX89	生活介護854・地公・欠2・未計画2・医減											116	
22	MX90	生活介護853・欠1				（四）区分3 471 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			330	
22	MX91	生活介護853・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			231	
22	MX92	生活介護853・欠1・未計画2											165	
22	MX93	生活介護853・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			319	
22	MX94	生活介護853・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			223	
22	MX95	生活介護853・地公・欠1・未計画2											160	
22	MX96	生活介護853・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			236	
22	MX97	生活介護853・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			165	
22	MX98	生活介護853・欠2・未計画2											118	
22	MX99	生活介護853・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			228	
22	MY01	生活介護853・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			160	
22	MY02	生活介護853・地公・欠2・未計画2											114	
22	MY03	生活介護853・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	318	
22	MY04	生活介護853・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			219	
22	MY05	生活介護853・欠1・未計画2・医減											153	
22	MY06	生活介護853・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			307	
22	MY07	生活介護853・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			211	
22	MY08	生活介護853・地公・欠1・未計画2・医減											148	
22	MY09	生活介護853・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			224	
22	MY10	生活介護853・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			153	
22	MY11	生活介護853・欠2・未計画2・医減											106	
22	MY12	生活介護853・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			216	
22	MY13	生活介護853・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			148	
22	MY14	生活介護853・地公・欠2・未計画2・医減											102	
22	MY15	生活介護852・欠1				（五）区分2以下 426 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			298	
22	MY16	生活介護852・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			209	
22	MY17	生活介護852・欠1・未計画2											149	
22	MY18	生活介護852・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			288	
22	MY19	生活介護852・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			202	
22	MY20	生活介護852・地公・欠1・未計画2											144	
22	MY21	生活介護852・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			213	
22	MY22	生活介護852・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			149	
22	MY23	生活介護852・欠2・未計画2											107	
22	MY24	生活介護852・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			206	
22	MY25	生活介護852・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			144	
22	MY26	生活介護852・地公・欠2・未計画2											103	
22	MY27	生活介護852・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	286	
22	MY28	生活介護852・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			197	
22	MY29	生活介護852・欠1・未計画2・医減											137	
22	MY30	生活介護852・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			276	
22	MY31	生活介護852・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			190	
22	MY32	生活介護852・地公・欠1・未計画2・医減											132	
22	MY33	生活介護852・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			201	
22	MY34	生活介護852・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			137	
22	MY35	生活介護852・欠2・未計画2・医減											95	
22	MY36	生活介護852・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%			194	
22	MY37	生活介護852・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			132	
22	MY38	生活介護852・地公・欠2・未計画2・医減											91	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	MY39	生活介護866・欠1	イ 生活介護サービス費	（8）定員61人以上70人以下	7時間以上8時間未満	（一）区分6 1,054 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算	738	1日につき
22	MY40	生活介護866・欠1・未計画1											517	
22	MY41	生活介護866・欠1・未計画2											369	
22	MY42	生活介護866・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			712	
22	MY43	生活介護866・地公・欠1・未計画1											498	
22	MY44	生活介護866・地公・欠1・未計画2											356	
22	MY45	生活介護866・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			527	
22	MY46	生活介護866・欠2・未計画1											369	
22	MY47	生活介護866・欠2・未計画2											264	
22	MY48	生活介護866・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			509	
22	MY49	生活介護866・地公・欠2・未計画1											356	
22	MY50	生活介護866・地公・欠2・未計画2											255	
22	MY51	生活介護866・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			726	
22	MY52	生活介護866・欠1・未計画1・医減											505	
22	MY53	生活介護866・欠1・未計画2・医減											357	
22	MY54	生活介護866・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			700	
22	MY55	生活介護866・地公・欠1・未計画1・医減											486	
22	MY56	生活介護866・地公・欠1・未計画2・医減											344	
22	MY57	生活介護866・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			515	
22	MY58	生活介護866・欠2・未計画1・医減											357	
22	MY59	生活介護866・欠2・未計画2・医減											252	
22	MY60	生活介護866・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			497	
22	MY61	生活介護866・地公・欠2・未計画1・医減											344	
22	MY62	生活介護866・地公・欠2・未計画2・医減											243	
22	MY63	生活介護865・欠1				（二）区分5 786 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算	550	
22	MY64	生活介護865・欠1・未計画1											385	
22	MY65	生活介護865・欠1・未計画2											275	
22	MY66	生活介護865・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			531	
22	MY67	生活介護865・地公・欠1・未計画1											372	
22	MY68	生活介護865・地公・欠1・未計画2											266	
22	MY69	生活介護865・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			393	
22	MY70	生活介護865・欠2・未計画1											275	
22	MY71	生活介護865・欠2・未計画2											197	
22	MY72	生活介護865・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			379	
22	MY73	生活介護865・地公・欠2・未計画1											265	
22	MY74	生活介護865・地公・欠2・未計画2											190	
22	MY75	生活介護865・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算	538	
22	MY76	生活介護865・欠1・未計画1・医減											373	
22	MY77	生活介護865・欠1・未計画2・医減											263	
22	MY78	生活介護865・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			519	
22	MY79	生活介護865・地公・欠1・未計画1・医減											360	
22	MY80	生活介護865・地公・欠1・未計画2・医減											254	
22	MY81	生活介護865・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			381	
22	MY82	生活介護865・欠2・未計画1・医減											263	
22	MY83	生活介護865・欠2・未計画2・医減											185	
22	MY84	生活介護865・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			367	
22	MY85	生活介護865・地公・欠2・未計画1・医減											253	
22	MY86	生活介護865・地公・欠2・未計画2・医減											178	
22	MY87	生活介護864・欠1				（三）区分4 544 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算	381	
22	MY88	生活介護864・欠1・未計画1											267	
22	MY89	生活介護864・欠1・未計画2											191	
22	MY90	生活介護864・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			368	
22	MY91	生活介護864・地公・欠1・未計画1											258	
22	MY92	生活介護864・地公・欠1・未計画2											184	
22	MY93	生活介護864・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			272	
22	MY94	生活介護864・欠2・未計画1											190	
22	MY95	生活介護864・欠2・未計画2											136	
22	MY96	生活介護864・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			263	
22	MY97	生活介護864・地公・欠2・未計画1											184	
22	MY98	生活介護864・地公・欠2・未計画2											132	
22	MY99	生活介護864・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算	369	
22	MZ01	生活介護864・欠1・未計画1・医減											255	
22	MZ02	生活介護864・欠1・未計画2・医減											179	
22	MZ03	生活介護864・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			356	
22	MZ04	生活介護864・地公・欠1・未計画1・医減											246	
22	MZ05	生活介護864・地公・欠1・未計画2・医減											172	
22	MZ06	生活介護864・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			260	
22	MZ07	生活介護864・欠2・未計画1・医減											178	
22	MZ08	生活介護864・欠2・未計画2・医減											124	
22	MZ09	生活介護864・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			251	
22	MZ10	生活介護864・地公・欠2・未計画1・医減											172	
22	MZ11	生活介護864・地公・欠2・未計画2・医減											120	
22	MZ12	生活介護863・欠1				（四）区分3 484 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			339	
22	MZ13	生活介護863・欠1・未計画1											237	
22	MZ14	生活介護863・欠1・未計画2											170	
22	MZ15	生活介護863・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			327	
22	MZ16	生活介護863・地公・欠1・未計画1											229	
22	MZ17	生活介護863・地公・欠1・未計画2											164	
22	MZ18	生活介護863・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			242	
22	MZ19	生活介護863・欠2・未計画1											169	
22	MZ20	生活介護863・欠2・未計画2											121	
22	MZ21	生活介護863・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			234	
22	MZ22	生活介護863・地公・欠2・未計画1											164	
22	MZ23	生活介護863・地公・欠2・未計画2											117	
22	MZ24	生活介護863・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算	327	
22	MZ25	生活介護863・欠1・未計画1・医減											225	
22	MZ26	生活介護863・欠1・未計画2・医減											158	
22	MZ27	生活介護863・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			315	
22	MZ28	生活介護863・地公・欠1・未計画1・医減											217	
22	MZ29	生活介護863・地公・欠1・未計画2・医減											152	
22	MZ30	生活介護863・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			230	
22	MZ31	生活介護863・欠2・未計画1・医減											157	
22	MZ32	生活介護863・欠2・未計画2・医減											109	
22	MZ33	生活介護863・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			222	
22	MZ34	生活介護863・地公・欠2・未計画1・医減											152	
22	MZ35	生活介護863・地公・欠2・未計画2・医減											105	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	MZ36	生活介護862・欠1	イ 生活介護サービス費	（8）定員61人以上70人以下	7時間以上8時間未満	（五）区分2以下 438 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		307	1日につき
22	MZ37	生活介護862・欠1・未計画1										215	
22	MZ38	生活介護862・欠1・未計画2										154	
22	MZ39	生活介護862・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					296	
22	MZ40	生活介護862・地公・欠1・未計画1										207	
22	MZ41	生活介護862・地公・欠1・未計画2										148	
22	MZ42	生活介護862・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				219	
22	MZ43	生活介護862・欠2・未計画1										153	
22	MZ44	生活介護862・欠2・未計画2										110	
22	MZ45	生活介護862・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					212	
22	MZ46	生活介護862・地公・欠2・未計画1										148	
22	MZ47	生活介護862・地公・欠2・未計画2										106	
22	MZ48	生活介護862・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			医師配置がない場合 12 単位減算	295	
22	MZ49	生活介護862・欠1・未計画1・医減										203	
22	MZ50	生活介護862・欠1・未計画2・医減										142	
22	MZ51	生活介護862・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					284	
22	MZ52	生活介護862・地公・欠1・未計画1・医減										195	
22	MZ53	生活介護862・地公・欠1・未計画2・医減										136	
22	MZ54	生活介護862・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				207	
22	MZ55	生活介護862・欠2・未計画1・医減										141	
22	MZ56	生活介護862・欠2・未計画2・医減										98	
22	MZ57	生活介護862・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					200	
22	MZ58	生活介護862・地公・欠2・未計画1・医減										136	
22	MZ59	生活介護862・地公・欠2・未計画2・医減										94	
22	MZ60	生活介護876・欠1			8時間以上9時間未満	（一）区分6 1,115 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				781	
22	MZ61	生活介護876・欠1・未計画1										547	
22	MZ62	生活介護876・欠1・未計画2										391	
22	MZ63	生活介護876・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					753	
22	MZ64	生活介護876・地公・欠1・未計画1										527	
22	MZ65	生活介護876・地公・欠1・未計画2										377	
22	MZ66	生活介護876・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				558	
22	MZ67	生活介護876・欠2・未計画1										391	
22	MZ68	生活介護876・欠2・未計画2										279	
22	MZ69	生活介護876・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					538	
22	MZ70	生活介護876・地公・欠2・未計画1										377	
22	MZ71	生活介護876・地公・欠2・未計画2										269	
22	MZ72	生活介護876・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			医師配置がない場合 12 単位減算	769	
22	MZ73	生活介護876・欠1・未計画1・医減										535	
22	MZ74	生活介護876・欠1・未計画2・医減										379	
22	MZ75	生活介護876・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					741	
22	MZ76	生活介護876・地公・欠1・未計画1・医減										515	
22	MZ77	生活介護876・地公・欠1・未計画2・医減										365	
22	MZ78	生活介護876・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				546	
22	MZ79	生活介護876・欠2・未計画1・医減										379	
22	MZ80	生活介護876・欠2・未計画2・医減										267	
22	MZ81	生活介護876・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					526	
22	MZ82	生活介護876・地公・欠2・未計画1・医減										365	
22	MZ83	生活介護876・地公・欠2・未計画2・医減										257	
22	MZ84	生活介護875・欠1				（二）区分5 847 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				593	
22	MZ85	生活介護875・欠1・未計画1										415	
22	MZ86	生活介護875・欠1・未計画2										297	
22	MZ87	生活介護875・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					572	
22	MZ88	生活介護875・地公・欠1・未計画1										400	
22	MZ89	生活介護875・地公・欠1・未計画2										286	
22	MZ90	生活介護875・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				424	
22	MZ91	生活介護875・欠2・未計画1										297	
22	MZ92	生活介護875・欠2・未計画2										212	
22	MZ93	生活介護875・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					409	
22	MZ94	生活介護875・地公・欠2・未計画1										286	
22	MZ95	生活介護875・地公・欠2・未計画2										205	
22	MZ96	生活介護875・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			医師配置がない場合 12 単位減算	581	
22	MZ97	生活介護875・欠1・未計画1・医減										403	
22	MZ98	生活介護875・欠1・未計画2・医減										285	
22	MZ99	生活介護875・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					560	
22	N001	生活介護875・地公・欠1・未計画1・医減										388	
22	N002	生活介護875・地公・欠1・未計画2・医減										274	
22	N003	生活介護875・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				412	
22	N004	生活介護875・欠2・未計画1・医減										285	
22	N005	生活介護875・欠2・未計画2・医減										200	
22	N006	生活介護875・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					397	
22	N007	生活介護875・地公・欠2・未計画1・医減										274	
22	N008	生活介護875・地公・欠2・未計画2・医減										193	
22	N009	生活介護874・欠1				（三）区分4 605 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				424	
22	N010	生活介護874・欠1・未計画1										297	
22	N011	生活介護874・欠1・未計画2										212	
22	N012	生活介護874・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					409	
22	N013	生活介護874・地公・欠1・未計画1										286	
22	N014	生活介護874・地公・欠1・未計画2										205	
22	N015	生活介護874・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				303	
22	N016	生活介護874・欠2・未計画1										212	
22	N017	生活介護874・欠2・未計画2										152	
22	N018	生活介護874・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					292	
22	N019	生活介護874・地公・欠2・未計画1										204	
22	N020	生活介護874・地公・欠2・未計画2										146	
22	N021	生活介護874・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			医師配置がない場合 12 単位減算	412	
22	N022	生活介護874・欠1・未計画1・医減										285	
22	N023	生活介護874・欠1・未計画2・医減										200	
22	N024	生活介護874・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					397	
22	N025	生活介護874・地公・欠1・未計画1・医減										274	
22	N026	生活介護874・地公・欠1・未計画2・医減										193	
22	N027	生活介護874・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				291	
22	N028	生活介護874・欠2・未計画1・医減										200	
22	N029	生活介護874・欠2・未計画2・医減										140	
22	N030	生活介護874・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					280	
22	N031	生活介護874・地公・欠2・未計画1・医減										192	
22	N032	生活介護874・地公・欠2・未計画2・医減										134	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	N033	生活介護873・欠1	イ 生活介護サービス費	（8）定員61人以上70人以下	8時間以上9時間未満	（四）区分3 545 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			382	1日につき
22	N034	生活介護873・欠1・未計画1											267	
22	N035	生活介護873・欠1・未計画2											191	
22	N036	生活介護873・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						368	
22	N037	生活介護873・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			258	
22	N038	生活介護873・地公・欠1・未計画2											184	
22	N039	生活介護873・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					273	
22	N040	生活介護873・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			191	
22	N041	生活介護873・欠2・未計画2											137	
22	N042	生活介護873・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						263	
22	N043	生活介護873・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			184	
22	N044	生活介護873・地公・欠2・未計画2											132	
22	N045	生活介護873・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算		370	
22	N046	生活介護873・欠1・未計画1・医減											255	
22	N047	生活介護873・欠1・未計画2・医減											179	
22	N048	生活介護873・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						356	
22	N049	生活介護873・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			246	
22	N050	生活介護873・地公・欠1・未計画2・医減											172	
22	N051	生活介護873・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			261	
22	N052	生活介護873・欠2・未計画1・医減											179	
22	N053	生活介護873・欠2・未計画2・医減											125	
22	N054	生活介護873・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						251	
22	N055	生活介護873・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			172	
22	N056	生活介護873・地公・欠2・未計画2・医減											120	
22	N057	生活介護872・欠1				（五）区分2以下 499 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			349	
22	N058	生活介護872・欠1・未計画1											244	
22	N059	生活介護872・欠1・未計画2											175	
22	N060	生活介護872・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						337	
22	N061	生活介護872・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			236	
22	N062	生活介護872・地公・欠1・未計画2											169	
22	N063	生活介護872・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			250	
22	N064	生活介護872・欠2・未計画1											175	
22	N065	生活介護872・欠2・未計画2											125	
22	N066	生活介護872・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						241	
22	N067	生活介護872・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			169	
22	N068	生活介護872・地公・欠2・未計画2											121	
22	N069	生活介護872・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算		337	
22	N070	生活介護872・欠1・未計画1・医減											232	
22	N071	生活介護872・欠1・未計画2・医減											163	
22	N072	生活介護872・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						325	
22	N073	生活介護872・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			224	
22	N074	生活介護872・地公・欠1・未計画2・医減											157	
22	N075	生活介護872・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			238	
22	N076	生活介護872・欠2・未計画1・医減											163	
22	N077	生活介護872・欠2・未計画2・医減											113	
22	N078	生活介護872・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						229	
22	N079	生活介護872・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			157	
22	N080	生活介護872・地公・欠2・未計画2・医減											109	
22	N081	生活介護916・欠1		（9）定員71人以上80人以下	3時間未満	（一）区分6 413 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			289	
22	N082	生活介護916・欠1・未計画1											202	
22	N083	生活介護916・欠1・未計画2											145	
22	N084	生活介護916・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						279	
22	N085	生活介護916・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			195	
22	N086	生活介護916・地公・欠1・未計画2											140	
22	N087	生活介護916・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			207	
22	N088	生活介護916・欠2・未計画1											145	
22	N089	生活介護916・欠2・未計画2											104	
22	N090	生活介護916・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						200	
22	N091	生活介護916・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			140	
22	N092	生活介護916・地公・欠2・未計画2											100	
22	N093	生活介護916・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算		277	
22	N094	生活介護916・欠1・未計画1・医減											190	
22	N095	生活介護916・欠1・未計画2・医減											133	
22	N096	生活介護916・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						267	
22	N097	生活介護916・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			183	
22	N098	生活介護916・地公・欠1・未計画2・医減											128	
22	N099	生活介護916・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			195	
22	N100	生活介護916・欠2・未計画1・医減											133	
22	N101	生活介護916・欠2・未計画2・医減											92	
22	N102	生活介護916・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						188	
22	N103	生活介護916・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			128	
22	N104	生活介護916・地公・欠2・未計画2・医減											88	
22	N105	生活介護915・欠1				（二）区分5 309 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			216	
22	N106	生活介護915・欠1・未計画1											151	
22	N107	生活介護915・欠1・未計画2											108	
22	N108	生活介護915・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						209	
22	N109	生活介護915・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			146	
22	N110	生活介護915・地公・欠1・未計画2											105	
22	N111	生活介護915・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			155	
22	N112	生活介護915・欠2・未計画1											109	
22	N113	生活介護915・欠2・未計画2											78	
22	N114	生活介護915・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						149	
22	N115	生活介護915・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			104	
22	N116	生活介護915・地公・欠2・未計画2											75	
22	N117	生活介護915・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算		204	
22	N118	生活介護915・欠1・未計画1・医減											139	
22	N119	生活介護915・欠1・未計画2・医減											96	
22	N120	生活介護915・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						197	
22	N121	生活介護915・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			134	
22	N122	生活介護915・地公・欠1・未計画2・医減											93	
22	N123	生活介護915・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			143	
22	N124	生活介護915・欠2・未計画1・医減											97	
22	N125	生活介護915・欠2・未計画2・医減											66	
22	N126	生活介護915・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						137	
22	N127	生活介護915・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			92	
22	N128	生活介護915・地公・欠2・未計画2・医減											63	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	N129	生活介護914・欠1	イ 生活介護サービス費	(9) 定員71人以上80人以下	3時間未満	(三) 区分4 214 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	150	1日につき
22	N130	生活介護914・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		105	
22	N131	生活介護914・欠1・未計画2										75	
22	N132	生活介護914・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		145	
22	N133	生活介護914・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		102	
22	N134	生活介護914・地公・欠1・未計画2										73	
22	N135	生活介護914・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		107	
22	N136	生活介護914・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		75	
22	N137	生活介護914・欠2・未計画2										54	
22	N138	生活介護914・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		104	
22	N139	生活介護914・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		73	
22	N140	生活介護914・地公・欠2・未計画2										52	
22	N141	生活介護914・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		138	
22	N142	生活介護914・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		93	
22	N143	生活介護914・欠1・未計画2・医減										63	
22	N144	生活介護914・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		133	
22	N145	生活介護914・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		90	
22	N146	生活介護914・地公・欠1・未計画2・医減										61	
22	N147	生活介護914・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		95	
22	N148	生活介護914・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		63	
22	N149	生活介護914・欠2・未計画2・医減										42	
22	N150	生活介護914・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		92	
22	N151	生活介護914・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		61	
22	N152	生活介護914・地公・欠2・未計画2・医減										40	
22	N153	生活介護913・欠1				(四) 区分3 191 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	134	
22	N154	生活介護913・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		94	
22	N155	生活介護913・欠1・未計画2										67	
22	N156	生活介護913・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		129	
22	N157	生活介護913・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		90	
22	N158	生活介護913・地公・欠1・未計画2										65	
22	N159	生活介護913・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		96	
22	N160	生活介護913・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		67	
22	N161	生活介護913・欠2・未計画2										48	
22	N162	生活介護913・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		92	
22	N163	生活介護913・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		64	
22	N164	生活介護913・地公・欠2・未計画2										46	
22	N165	生活介護913・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	122	
22	N166	生活介護913・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		82	
22	N167	生活介護913・欠1・未計画2・医減										55	
22	N168	生活介護913・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		117	
22	N169	生活介護913・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		78	
22	N170	生活介護913・地公・欠1・未計画2・医減										53	
22	N171	生活介護913・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		84	
22	N172	生活介護913・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		55	
22	N173	生活介護913・欠2・未計画2・医減										36	
22	N174	生活介護913・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		80	
22	N175	生活介護913・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		52	
22	N176	生活介護913・地公・欠2・未計画2・医減										34	
22	N177	生活介護912・欠1				(五) 区分2以下 173 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		121	
22	N178	生活介護912・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		85	
22	N179	生活介護912・欠1・未計画2										61	
22	N180	生活介護912・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		117	
22	N181	生活介護912・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		82	
22	N182	生活介護912・地公・欠1・未計画2										59	
22	N183	生活介護912・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		87	
22	N184	生活介護912・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		61	
22	N185	生活介護912・欠2・未計画2										44	
22	N186	生活介護912・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		84	
22	N187	生活介護912・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		59	
22	N188	生活介護912・地公・欠2・未計画2										42	
22	N189	生活介護912・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	109	
22	N190	生活介護912・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		73	
22	N191	生活介護912・欠1・未計画2・医減										49	
22	N192	生活介護912・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		105	
22	N193	生活介護912・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		70	
22	N194	生活介護912・地公・欠1・未計画2・医減										47	
22	N195	生活介護912・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		75	
22	N196	生活介護912・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		49	
22	N197	生活介護912・欠2・未計画2・医減										32	
22	N198	生活介護912・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		72	
22	N199	生活介護912・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		47	
22	N200	生活介護912・地公・欠2・未計画2・医減										30	
22	N201	生活介護926・欠1			3時間以上4時間未満	(一) 区分6 515 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		361	
22	N202	生活介護926・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		253	
22	N203	生活介護926・欠1・未計画2										181	
22	N204	生活介護926・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		348	
22	N205	生活介護926・地公・欠1・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		244	
22	N206	生活介護926・地公・欠1・未計画2										174	
22	N207	生活介護926・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		258	
22	N208	生活介護926・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		181	
22	N209	生活介護926・欠2・未計画2										129	
22	N210	生活介護926・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		249	
22	N211	生活介護926・地公・欠2・未計画1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		174	
22	N212	生活介護926・地公・欠2・未計画2										125	
22	N213	生活介護926・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	349	
22	N214	生活介護926・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		241	
22	N215	生活介護926・欠1・未計画2・医減										169	
22	N216	生活介護926・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		336	
22	N217	生活介護926・地公・欠1・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		232	
22	N218	生活介護926・地公・欠1・未計画2・医減										162	
22	N219	生活介護926・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		246	
22	N220	生活介護926・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		169	
22	N221	生活介護926・欠2・未計画2・医減										117	
22	N222	生活介護926・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70%		237	
22	N223	生活介護926・地公・欠2・未計画1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		162	
22	N224	生活介護926・地公・欠2・未計画2・医減										113	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	N225	生活介護925・欠1	イ 生活介護サービス費	（9）定員71人以上80人以下	3時間以上4時間未満	（二）区分5 384 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	269	1日につき
22	N226	生活介護925・欠1・未計画1										188	
22	N227	生活介護925・欠1・未計画2										135	
22	N228	生活介護925・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		260	
22	N229	生活介護925・地公・欠1・未計画1										182	
22	N230	生活介護925・地公・欠1・未計画2										130	
22	N231	生活介護925・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		192	
22	N232	生活介護925・欠2・未計画1										134	
22	N233	生活介護925・欠2・未計画2										96	
22	N234	生活介護925・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		186	
22	N235	生活介護925・地公・欠2・未計画1										130	
22	N236	生活介護925・地公・欠2・未計画2										93	
22	N237	生活介護925・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		257	
22	N238	生活介護925・欠1・未計画1・医減										176	
22	N239	生活介護925・欠1・未計画2・医減										123	
22	N240	生活介護925・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		248	
22	N241	生活介護925・地公・欠1・未計画1・医減										170	
22	N242	生活介護925・地公・欠1・未計画2・医減										118	
22	N243	生活介護925・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		180	
22	N244	生活介護925・欠2・未計画1・医減										122	
22	N245	生活介護925・欠2・未計画2・医減										84	
22	N246	生活介護925・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		174	
22	N247	生活介護925・地公・欠2・未計画1・医減										118	
22	N248	生活介護925・地公・欠2・未計画2・医減										81	
22	N249	生活介護924・欠1				（三）区分4 267 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	187	
22	N250	生活介護924・欠1・未計画1										131	
22	N251	生活介護924・欠1・未計画2										94	
22	N252	生活介護924・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		181	
22	N253	生活介護924・地公・欠1・未計画1										127	
22	N254	生活介護924・地公・欠1・未計画2										91	
22	N255	生活介護924・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		134	
22	N256	生活介護924・欠2・未計画1										94	
22	N257	生活介護924・欠2・未計画2										67	
22	N258	生活介護924・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		129	
22	N259	生活介護924・地公・欠2・未計画1										90	
22	N260	生活介護924・地公・欠2・未計画2										65	
22	N261	生活介護924・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	175	
22	N262	生活介護924・欠1・未計画1・医減										119	
22	N263	生活介護924・欠1・未計画2・医減										82	
22	N264	生活介護924・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		169	
22	N265	生活介護924・地公・欠1・未計画1・医減										115	
22	N266	生活介護924・地公・欠1・未計画2・医減										79	
22	N267	生活介護924・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		122	
22	N268	生活介護924・欠2・未計画1・医減										82	
22	N269	生活介護924・欠2・未計画2・医減										55	
22	N270	生活介護924・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		117	
22	N271	生活介護924・地公・欠2・未計画1・医減										78	
22	N272	生活介護924・地公・欠2・未計画2・医減										53	
22	N273	生活介護923・欠1				（四）区分3 237 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	166	
22	N274	生活介護923・欠1・未計画1										116	
22	N275	生活介護923・欠1・未計画2										83	
22	N276	生活介護923・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		160	
22	N277	生活介護923・地公・欠1・未計画1										112	
22	N278	生活介護923・地公・欠1・未計画2										80	
22	N279	生活介護923・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		119	
22	N280	生活介護923・欠2・未計画1										83	
22	N281	生活介護923・欠2・未計画2										60	
22	N282	生活介護923・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		115	
22	N283	生活介護923・地公・欠2・未計画1										81	
22	N284	生活介護923・地公・欠2・未計画2										58	
22	N285	生活介護923・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	154	
22	N286	生活介護923・欠1・未計画1・医減										104	
22	N287	生活介護923・欠1・未計画2・医減										71	
22	N288	生活介護923・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		148	
22	N289	生活介護923・地公・欠1・未計画1・医減										100	
22	N290	生活介護923・地公・欠1・未計画2・医減										68	
22	N291	生活介護923・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		107	
22	N292	生活介護923・欠2・未計画1・医減										71	
22	N293	生活介護923・欠2・未計画2・医減										48	
22	N294	生活介護923・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		103	
22	N295	生活介護923・地公・欠2・未計画1・医減										69	
22	N296	生活介護923・地公・欠2・未計画2・医減										46	
22	N297	生活介護922・欠1				（五）区分2以下 215 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	151	
22	N298	生活介護922・欠1・未計画1										106	
22	N299	生活介護922・欠1・未計画2										76	
22	N300	生活介護922・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		145	
22	N301	生活介護922・地公・欠1・未計画1										102	
22	N302	生活介護922・地公・欠1・未計画2										73	
22	N303	生活介護922・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		108	
22	N304	生活介護922・欠2・未計画1										76	
22	N305	生活介護922・欠2・未計画2										54	
22	N306	生活介護922・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		104	
22	N307	生活介護922・地公・欠2・未計画1										73	
22	N308	生活介護922・地公・欠2・未計画2										52	
22	N309	生活介護922・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	139	
22	N310	生活介護922・欠1・未計画1・医減										94	
22	N311	生活介護922・欠1・未計画2・医減										64	
22	N312	生活介護922・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		133	
22	N313	生活介護922・地公・欠1・未計画1・医減										90	
22	N314	生活介護922・地公・欠1・未計画2・医減										61	
22	N315	生活介護922・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		96	
22	N316	生活介護922・欠2・未計画1・医減										64	
22	N317	生活介護922・欠2・未計画2・医減										42	
22	N318	生活介護922・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		92	
22	N319	生活介護922・地公・欠2・未計画1・医減										61	
22	N320	生活介護922・地公・欠2・未計画2・医減										40	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	N321	生活介護936・欠1	イ 生活介護サービス費	（9）定員71人以上80人以下	4時間以上5時間未満	（一）区分6 618 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算	433	1日につき
22	N322	生活介護936・欠1・未計画1											303	
22	N323	生活介護936・欠1・未計画2											217	
22	N324	生活介護936・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			417	
22	N325	生活介護936・地公・欠1・未計画1											292	
22	N326	生活介護936・地公・欠1・未計画2											209	
22	N327	生活介護936・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			309	
22	N328	生活介護936・欠2・未計画1											216	
22	N329	生活介護936・欠2・未計画2											155	
22	N330	生活介護936・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			298	
22	N331	生活介護936・地公・欠2・未計画1											209	
22	N332	生活介護936・地公・欠2・未計画2											149	
22	N333	生活介護936・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			421	
22	N334	生活介護936・欠1・未計画1・医減											291	
22	N335	生活介護936・欠1・未計画2・医減											205	
22	N336	生活介護936・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			405	
22	N337	生活介護936・地公・欠1・未計画1・医減											280	
22	N338	生活介護936・地公・欠1・未計画2・医減											197	
22	N339	生活介護936・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			297	
22	N340	生活介護936・欠2・未計画1・医減											204	
22	N341	生活介護936・欠2・未計画2・医減											143	
22	N342	生活介護936・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			286	
22	N343	生活介護936・地公・欠2・未計画1・医減											197	
22	N344	生活介護936・地公・欠2・未計画2・医減											137	
22	N345	生活介護935・欠1				（二）区分5 461 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算	323	
22	N346	生活介護935・欠1・未計画1											226	
22	N347	生活介護935・欠1・未計画2											162	
22	N348	生活介護935・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			312	
22	N349	生活介護935・地公・欠1・未計画1											218	
22	N350	生活介護935・地公・欠1・未計画2											156	
22	N351	生活介護935・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			231	
22	N352	生活介護935・欠2・未計画1											162	
22	N353	生活介護935・欠2・未計画2											116	
22	N354	生活介護935・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			223	
22	N355	生活介護935・地公・欠2・未計画1											156	
22	N356	生活介護935・地公・欠2・未計画2											112	
22	N357	生活介護935・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算	311	
22	N358	生活介護935・欠1・未計画1・医減											214	
22	N359	生活介護935・欠1・未計画2・医減											150	
22	N360	生活介護935・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			300	
22	N361	生活介護935・地公・欠1・未計画1・医減											206	
22	N362	生活介護935・地公・欠1・未計画2・医減											144	
22	N363	生活介護935・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			219	
22	N364	生活介護935・欠2・未計画1・医減											150	
22	N365	生活介護935・欠2・未計画2・医減											104	
22	N366	生活介護935・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			211	
22	N367	生活介護935・地公・欠2・未計画1・医減											144	
22	N368	生活介護935・地公・欠2・未計画2・医減											100	
22	N369	生活介護934・欠1				（三）区分4 319 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			223	
22	N370	生活介護934・欠1・未計画1											156	
22	N371	生活介護934・欠1・未計画2											112	
22	N372	生活介護934・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			216	
22	N373	生活介護934・地公・欠1・未計画1											151	
22	N374	生活介護934・地公・欠1・未計画2											108	
22	N375	生活介護934・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			160	
22	N376	生活介護934・欠2・未計画1											112	
22	N377	生活介護934・欠2・未計画2											80	
22	N378	生活介護934・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			154	
22	N379	生活介護934・地公・欠2・未計画1											108	
22	N380	生活介護934・地公・欠2・未計画2											77	
22	N381	生活介護934・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算	211	
22	N382	生活介護934・欠1・未計画1・医減											144	
22	N383	生活介護934・欠1・未計画2・医減											100	
22	N384	生活介護934・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			204	
22	N385	生活介護934・地公・欠1・未計画1・医減											139	
22	N386	生活介護934・地公・欠1・未計画2・医減											96	
22	N387	生活介護934・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			148	
22	N388	生活介護934・欠2・未計画1・医減											100	
22	N389	生活介護934・欠2・未計画2・医減											68	
22	N390	生活介護934・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			142	
22	N391	生活介護934・地公・欠2・未計画1・医減											96	
22	N392	生活介護934・地公・欠2・未計画2・医減											65	
22	N393	生活介護933・欠1				（四）区分3 285 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			200	
22	N394	生活介護933・欠1・未計画1											140	
22	N395	生活介護933・欠1・未計画2											100	
22	N396	生活介護933・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			193	
22	N397	生活介護933・地公・欠1・未計画1											135	
22	N398	生活介護933・地公・欠1・未計画2											97	
22	N399	生活介護933・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			143	
22	N400	生活介護933・欠2・未計画1											100	
22	N401	生活介護933・欠2・未計画2											72	
22	N402	生活介護933・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			138	
22	N403	生活介護933・地公・欠2・未計画1											97	
22	N404	生活介護933・地公・欠2・未計画2											69	
22	N405	生活介護933・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算	188	
22	N406	生活介護933・欠1・未計画1・医減											128	
22	N407	生活介護933・欠1・未計画2・医減											88	
22	N408	生活介護933・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			181	
22	N409	生活介護933・地公・欠1・未計画1・医減											123	
22	N410	生活介護933・地公・欠1・未計画2・医減											85	
22	N411	生活介護933・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			131	
22	N412	生活介護933・欠2・未計画1・医減											88	
22	N413	生活介護933・欠2・未計画2・医減											60	
22	N414	生活介護933・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			126	
22	N415	生活介護933・地公・欠2・未計画1・医減											85	
22	N416	生活介護933・地公・欠2・未計画2・医減											57	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	N417	生活介護932・欠1	イ 生活介護サービス費	(9) 定員71人以上80人以下	4時間以上5時間未満	(五)区分2以下 257 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			180	1日につき
22	N418	生活介護932・欠1・未計画1											126	
22	N419	生活介護932・欠1・未計画2											90	
22	N420	生活介護932・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						174	
22	N421	生活介護932・地公・欠1・未計画1											122	
22	N422	生活介護932・地公・欠1・未計画2											87	
22	N423	生活介護932・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					129	
22	N424	生活介護932・欠2・未計画1											90	
22	N425	生活介護932・欠2・未計画2											65	
22	N426	生活介護932・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						124	
22	N427	生活介護932・地公・欠2・未計画1											87	
22	N428	生活介護932・地公・欠2・未計画2											62	
22	N429	生活介護932・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算	168	
22	N430	生活介護932・欠1・未計画1・医減											114	
22	N431	生活介護932・欠1・未計画2・医減											78	
22	N432	生活介護932・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						162	
22	N433	生活介護932・地公・欠1・未計画1・医減											110	
22	N434	生活介護932・地公・欠1・未計画2・医減											75	
22	N435	生活介護932・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					117	
22	N436	生活介護932・欠2・未計画1・医減											78	
22	N437	生活介護932・欠2・未計画2・医減											53	
22	N438	生活介護932・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						112	
22	N439	生活介護932・地公・欠2・未計画1・医減											75	
22	N440	生活介護932・地公・欠2・未計画2・医減											50	
22	N441	生活介護946・欠1			5時間以上6時間未満	(一)区分6 720 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					504	
22	N442	生活介護946・欠1・未計画1											353	
22	N443	生活介護946・欠1・未計画2											252	
22	N444	生活介護946・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						487	
22	N445	生活介護946・地公・欠1・未計画1											341	
22	N446	生活介護946・地公・欠1・未計画2											244	
22	N447	生活介護946・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					360	
22	N448	生活介護946・欠2・未計画1											252	
22	N449	生活介護946・欠2・未計画2											180	
22	N450	生活介護946・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						348	
22	N451	生活介護946・地公・欠2・未計画1											244	
22	N452	生活介護946・地公・欠2・未計画2											174	
22	N453	生活介護946・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算	492	
22	N454	生活介護946・欠1・未計画1・医減											341	
22	N455	生活介護946・欠1・未計画2・医減											240	
22	N456	生活介護946・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						475	
22	N457	生活介護946・地公・欠1・未計画1・医減											329	
22	N458	生活介護946・地公・欠1・未計画2・医減											232	
22	N459	生活介護946・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					348	
22	N460	生活介護946・欠2・未計画1・医減											240	
22	N461	生活介護946・欠2・未計画2・医減											168	
22	N462	生活介護946・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						336	
22	N463	生活介護946・地公・欠2・未計画1・医減											232	
22	N464	生活介護946・地公・欠2・未計画2・医減											162	
22	N465	生活介護945・欠1				(二)区分5 538 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					377	
22	N466	生活介護945・欠1・未計画1											264	
22	N467	生活介護945・欠1・未計画2											189	
22	N468	生活介護945・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						363	
22	N469	生活介護945・地公・欠1・未計画1											254	
22	N470	生活介護945・地公・欠1・未計画2											182	
22	N471	生活介護945・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					269	
22	N472	生活介護945・欠2・未計画1											188	
22	N473	生活介護945・欠2・未計画2											135	
22	N474	生活介護945・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						260	
22	N475	生活介護945・地公・欠2・未計画1											182	
22	N476	生活介護945・地公・欠2・未計画2											130	
22	N477	生活介護945・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算	365	
22	N478	生活介護945・欠1・未計画1・医減											252	
22	N479	生活介護945・欠1・未計画2・医減											177	
22	N480	生活介護945・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						351	
22	N481	生活介護945・地公・欠1・未計画1・医減											242	
22	N482	生活介護945・地公・欠1・未計画2・医減											170	
22	N483	生活介護945・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					257	
22	N484	生活介護945・欠2・未計画1・医減											176	
22	N485	生活介護945・欠2・未計画2・医減											123	
22	N486	生活介護945・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						248	
22	N487	生活介護945・地公・欠2・未計画1・医減											170	
22	N488	生活介護945・地公・欠2・未計画2・医減											118	
22	N489	生活介護944・欠1				(三)区分4 372 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					260	
22	N490	生活介護944・欠1・未計画1											182	
22	N491	生活介護944・欠1・未計画2											130	
22	N492	生活介護944・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						251	
22	N493	生活介護944・地公・欠1・未計画1											176	
22	N494	生活介護944・地公・欠1・未計画2											126	
22	N495	生活介護944・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					186	
22	N496	生活介護944・欠2・未計画1											130	
22	N497	生活介護944・欠2・未計画2											93	
22	N498	生活介護944・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						180	
22	N499	生活介護944・地公・欠2・未計画1											126	
22	N500	生活介護944・地公・欠2・未計画2											90	
22	N501	生活介護944・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算	248	
22	N502	生活介護944・欠1・未計画1・医減											170	
22	N503	生活介護944・欠1・未計画2・医減											118	
22	N504	生活介護944・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						239	
22	N505	生活介護944・地公・欠1・未計画1・医減											164	
22	N506	生活介護944・地公・欠1・未計画2・医減											114	
22	N507	生活介護944・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					174	
22	N508	生活介護944・欠2・未計画1・医減											118	
22	N509	生活介護944・欠2・未計画2・医減											81	
22	N510	生活介護944・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						168	
22	N511	生活介護944・地公・欠2・未計画1・医減											114	
22	N512	生活介護944・地公・欠2・未計画2・医減											78	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	N513	生活介護943・欠1	イ 生活介護サービス費	（9）定員71人以上80人以下	5時間以上6時間未満	（四）区分3 331 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		12 単位減算	232	1日につき
22	N514	生活介護943・欠1・未計画1											162	
22	N515	生活介護943・欠1・未計画2											116	
22	N516	生活介護943・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			223	
22	N517	生活介護943・地公・欠1・未計画1											156	
22	N518	生活介護943・地公・欠1・未計画2											112	
22	N519	生活介護943・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			166	
22	N520	生活介護943・欠2・未計画1											116	
22	N521	生活介護943・欠2・未計画2											83	
22	N522	生活介護943・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			160	
22	N523	生活介護943・地公・欠2・未計画1											112	
22	N524	生活介護943・地公・欠2・未計画2											80	
22	N525	生活介護943・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合		220	
22	N526	生活介護943・欠1・未計画1・医減											150	
22	N527	生活介護943・欠1・未計画2・医減											104	
22	N528	生活介護943・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			211	
22	N529	生活介護943・地公・欠1・未計画1・医減											144	
22	N530	生活介護943・地公・欠1・未計画2・医減											100	
22	N531	生活介護943・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			154	
22	N532	生活介護943・欠2・未計画1・医減											104	
22	N533	生活介護943・欠2・未計画2・医減											71	
22	N534	生活介護943・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			148	
22	N535	生活介護943・地公・欠2・未計画1・医減											100	
22	N536	生活介護943・地公・欠2・未計画2・医減											68	
22	N537	生活介護942・欠1				（五）区分2以下 300 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			210	
22	N538	生活介護942・欠1・未計画1											147	
22	N539	生活介護942・欠1・未計画2											105	
22	N540	生活介護942・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			203	
22	N541	生活介護942・地公・欠1・未計画1											142	
22	N542	生活介護942・地公・欠1・未計画2											102	
22	N543	生活介護942・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			150	
22	N544	生活介護942・欠2・未計画1											105	
22	N545	生活介護942・欠2・未計画2											75	
22	N546	生活介護942・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			145	
22	N547	生活介護942・地公・欠2・未計画1											102	
22	N548	生活介護942・地公・欠2・未計画2											73	
22	N549	生活介護942・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合		198	
22	N550	生活介護942・欠1・未計画1・医減											135	
22	N551	生活介護942・欠1・未計画2・医減											93	
22	N552	生活介護942・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			191	
22	N553	生活介護942・地公・欠1・未計画1・医減											130	
22	N554	生活介護942・地公・欠1・未計画2・医減											90	
22	N555	生活介護942・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			138	
22	N556	生活介護942・欠2・未計画1・医減											93	
22	N557	生活介護942・欠2・未計画2・医減											63	
22	N558	生活介護942・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			133	
22	N559	生活介護942・地公・欠2・未計画1・医減											90	
22	N560	生活介護942・地公・欠2・未計画2・医減											61	
22	N561	生活介護956・欠1			6時間以上7時間未満	（一）区分6 1,000 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			700	
22	N562	生活介護956・欠1・未計画1											490	
22	N563	生活介護956・欠1・未計画2											350	
22	N564	生活介護956・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			676	
22	N565	生活介護956・地公・欠1・未計画1											473	
22	N566	生活介護956・地公・欠1・未計画2											338	
22	N567	生活介護956・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			500	
22	N568	生活介護956・欠2・未計画1											350	
22	N569	生活介護956・欠2・未計画2											250	
22	N570	生活介護956・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			483	
22	N571	生活介護956・地公・欠2・未計画1											338	
22	N572	生活介護956・地公・欠2・未計画2											242	
22	N573	生活介護956・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合		688	
22	N574	生活介護956・欠1・未計画1・医減											478	
22	N575	生活介護956・欠1・未計画2・医減											338	
22	N576	生活介護956・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			664	
22	N577	生活介護956・地公・欠1・未計画1・医減											461	
22	N578	生活介護956・地公・欠1・未計画2・医減											326	
22	N579	生活介護956・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			488	
22	N580	生活介護956・欠2・未計画1・医減											338	
22	N581	生活介護956・欠2・未計画2・医減											238	
22	N582	生活介護956・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			471	
22	N583	生活介護956・地公・欠2・未計画1・医減											326	
22	N584	生活介護956・地公・欠2・未計画2・医減											230	
22	N585	生活介護955・欠1				（二）区分5 745 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			522	
22	N586	生活介護955・欠1・未計画1											365	
22	N587	生活介護955・欠1・未計画2											261	
22	N588	生活介護955・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			503	
22	N589	生活介護955・地公・欠1・未計画1											352	
22	N590	生活介護955・地公・欠1・未計画2											252	
22	N591	生活介護955・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			373	
22	N592	生活介護955・欠2・未計画1											261	
22	N593	生活介護955・欠2・未計画2											187	
22	N594	生活介護955・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			360	
22	N595	生活介護955・地公・欠2・未計画1											252	
22	N596	生活介護955・地公・欠2・未計画2											180	
22	N597	生活介護955・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合		510	
22	N598	生活介護955・欠1・未計画1・医減											353	
22	N599	生活介護955・欠1・未計画2・医減											249	
22	N600	生活介護955・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			491	
22	N601	生活介護955・地公・欠1・未計画1・医減											340	
22	N602	生活介護955・地公・欠1・未計画2・医減											240	
22	N603	生活介護955・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			361	
22	N604	生活介護955・欠2・未計画1・医減											249	
22	N605	生活介護955・欠2・未計画2・医減											175	
22	N606	生活介護955・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			348	
22	N607	生活介護955・地公・欠2・未計画1・医減											240	
22	N608	生活介護955・地公・欠2・未計画2・医減											168	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	N609	生活介護954・欠1	イ 生活介護サービス費	（9）定員71人以上80人以下	6時間以上7時間未満	（三）区分4 516 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		361	1日につき
22	N610	生活介護954・欠1・未計画1										253	
22	N611	生活介護954・欠1・未計画2										181	
22	N612	生活介護954・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					349	
22	N613	生活介護954・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		244	
22	N614	生活介護954・地公・欠1・未計画2										175	
22	N615	生活介護954・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				258	
22	N616	生活介護954・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		181	
22	N617	生活介護954・欠2・未計画2										129	
22	N618	生活介護954・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					249	
22	N619	生活介護954・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		174	
22	N620	生活介護954・地公・欠2・未計画2										125	
22	N621	生活介護954・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			医師配置がない場合 12 単位減算	349	
22	N622	生活介護954・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		241	
22	N623	生活介護954・欠1・未計画2・医減										169	
22	N624	生活介護954・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					337	
22	N625	生活介護954・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		232	
22	N626	生活介護954・地公・欠1・未計画2・医減										163	
22	N627	生活介護954・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 50%				246	
22	N628	生活介護954・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		169	
22	N629	生活介護954・欠2・未計画2・医減										117	
22	N630	生活介護954・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					237	
22	N631	生活介護954・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		162	
22	N632	生活介護954・地公・欠2・未計画2・医減										113	
22	N633	生活介護953・欠1				（四）区分3 459 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				321	
22	N634	生活介護953・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		225	
22	N635	生活介護953・欠1・未計画2										161	
22	N636	生活介護953・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					310	
22	N637	生活介護953・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		217	
22	N638	生活介護953・地公・欠1・未計画2										155	
22	N639	生活介護953・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				230	
22	N640	生活介護953・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		161	
22	N641	生活介護953・欠2・未計画2										115	
22	N642	生活介護953・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					222	
22	N643	生活介護953・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		155	
22	N644	生活介護953・地公・欠2・未計画2										111	
22	N645	生活介護953・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			医師配置がない場合 12 単位減算	309	
22	N646	生活介護953・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		213	
22	N647	生活介護953・欠1・未計画2・医減										149	
22	N648	生活介護953・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					298	
22	N649	生活介護953・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		205	
22	N650	生活介護953・地公・欠1・未計画2・医減										143	
22	N651	生活介護953・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				218	
22	N652	生活介護953・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		149	
22	N653	生活介護953・欠2・未計画2・医減										103	
22	N654	生活介護953・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					210	
22	N655	生活介護953・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		143	
22	N656	生活介護953・地公・欠2・未計画2・医減										99	
22	N657	生活介護952・欠1				（五）区分2以下 415 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				291	
22	N658	生活介護952・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		204	
22	N659	生活介護952・欠1・未計画2										146	
22	N660	生活介護952・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					280	
22	N661	生活介護952・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		196	
22	N662	生活介護952・地公・欠1・未計画2										140	
22	N663	生活介護952・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				208	
22	N664	生活介護952・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		146	
22	N665	生活介護952・欠2・未計画2										104	
22	N666	生活介護952・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					200	
22	N667	生活介護952・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		140	
22	N668	生活介護952・地公・欠2・未計画2										100	
22	N669	生活介護952・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			医師配置がない場合 12 単位減算	279	
22	N670	生活介護952・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		192	
22	N671	生活介護952・欠1・未計画2・医減										134	
22	N672	生活介護952・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					268	
22	N673	生活介護952・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		184	
22	N674	生活介護952・地公・欠1・未計画2・医減										128	
22	N675	生活介護952・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				196	
22	N676	生活介護952・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		134	
22	N677	生活介護952・欠2・未計画2・医減										92	
22	N678	生活介護952・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					188	
22	N679	生活介護952・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		128	
22	N680	生活介護952・地公・欠2・未計画2・医減										88	
22	N681	生活介護966・欠1			7時間以上8時間未満	（一）区分6 1,027 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				719	
22	N682	生活介護966・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		503	
22	N683	生活介護966・欠1・未計画2										360	
22	N684	生活介護966・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					694	
22	N685	生活介護966・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		486	
22	N686	生活介護966・地公・欠1・未計画2										347	
22	N687	生活介護966・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				514	
22	N688	生活介護966・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		360	
22	N689	生活介護966・欠2・未計画2										257	
22	N690	生活介護966・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					496	
22	N691	生活介護966・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		347	
22	N692	生活介護966・地公・欠2・未計画2										248	
22	N693	生活介護966・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			医師配置がない場合 12 単位減算	707	
22	N694	生活介護966・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		491	
22	N695	生活介護966・欠1・未計画2・医減										348	
22	N696	生活介護966・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					682	
22	N697	生活介護966・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		474	
22	N698	生活介護966・地公・欠1・未計画2・医減										335	
22	N699	生活介護966・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				502	
22	N700	生活介護966・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		348	
22	N701	生活介護966・欠2・未計画2・医減										245	
22	N702	生活介護966・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					484	
22	N703	生活介護966・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		335	
22	N704	生活介護966・地公・欠2・未計画2・医減										236	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	N705	生活介護965・欠1	イ 生活介護サービス費	（9）定員71人以上80人以下	7時間以上8時間未満	（二）区分5 766 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		536	
22	N706	生活介護965・欠1・未計画1											375	
22	N707	生活介護965・欠1・未計画2											268	
22	N708	生活介護965・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		517	
22	N709	生活介護965・地公・欠1・未計画1											362	
22	N710	生活介護965・地公・欠1・未計画2											259	
22	N711	生活介護965・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		383	
22	N712	生活介護965・欠2・未計画1											268	
22	N713	生活介護965・欠2・未計画2											192	
22	N714	生活介護965・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		370	
22	N715	生活介護965・地公・欠2・未計画1											259	
22	N716	生活介護965・地公・欠2・未計画2											185	
22	N717	生活介護965・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	524	
22	N718	生活介護965・欠1・未計画1・医減											363	
22	N719	生活介護965・欠1・未計画2・医減											256	
22	N720	生活介護965・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		505	
22	N721	生活介護965・地公・欠1・未計画1・医減											350	
22	N722	生活介護965・地公・欠1・未計画2・医減											247	
22	N723	生活介護965・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		371	
22	N724	生活介護965・欠2・未計画1・医減											256	
22	N725	生活介護965・欠2・未計画2・医減											180	
22	N726	生活介護965・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		358	
22	N727	生活介護965・地公・欠2・未計画1・医減											247	
22	N728	生活介護965・地公・欠2・未計画2・医減											173	
22	N729	生活介護964・欠1				（三）区分4 529 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		370	
22	N730	生活介護964・欠1・未計画1											259	
22	N731	生活介護964・欠1・未計画2											185	
22	N732	生活介護964・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		357	
22	N733	生活介護964・地公・欠1・未計画1											250	
22	N734	生活介護964・地公・欠1・未計画2											179	
22	N735	生活介護964・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		265	
22	N736	生活介護964・欠2・未計画1											186	
22	N737	生活介護964・欠2・未計画2											133	
22	N738	生活介護964・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		255	
22	N739	生活介護964・地公・欠2・未計画1											179	
22	N740	生活介護964・地公・欠2・未計画2											128	
22	N741	生活介護964・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	358	
22	N742	生活介護964・欠1・未計画1・医減											247	
22	N743	生活介護964・欠1・未計画2・医減											173	
22	N744	生活介護964・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		345	
22	N745	生活介護964・地公・欠1・未計画1・医減											238	
22	N746	生活介護964・地公・欠1・未計画2・医減											167	
22	N747	生活介護964・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		253	
22	N748	生活介護964・欠2・未計画1・医減											174	
22	N749	生活介護964・欠2・未計画2・医減											121	
22	N750	生活介護964・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		243	
22	N751	生活介護964・地公・欠2・未計画1・医減											167	
22	N752	生活介護964・地公・欠2・未計画2・医減											116	
22	N753	生活介護963・欠1				（四）区分3 471 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		330	
22	N754	生活介護963・欠1・未計画1											231	
22	N755	生活介護963・欠1・未計画2											165	
22	N756	生活介護963・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		319	
22	N757	生活介護963・地公・欠1・未計画1											223	
22	N758	生活介護963・地公・欠1・未計画2											160	
22	N759	生活介護963・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		236	
22	N760	生活介護963・欠2・未計画1											165	
22	N761	生活介護963・欠2・未計画2											118	
22	N762	生活介護963・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		228	
22	N763	生活介護963・地公・欠2・未計画1											160	
22	N764	生活介護963・地公・欠2・未計画2											114	
22	N765	生活介護963・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	318	
22	N766	生活介護963・欠1・未計画1・医減											219	
22	N767	生活介護963・欠1・未計画2・医減											153	
22	N768	生活介護963・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		307	
22	N769	生活介護963・地公・欠1・未計画1・医減											211	
22	N770	生活介護963・地公・欠1・未計画2・医減											148	
22	N771	生活介護963・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		224	
22	N772	生活介護963・欠2・未計画1・医減											153	
22	N773	生活介護963・欠2・未計画2・医減											106	
22	N774	生活介護963・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		216	
22	N775	生活介護963・地公・欠2・未計画1・医減											148	
22	N776	生活介護963・地公・欠2・未計画2・医減											102	
22	N777	生活介護962・欠1				（五）区分2以下 425 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		298	
22	N778	生活介護962・欠1・未計画1											209	
22	N779	生活介護962・欠1・未計画2											149	
22	N780	生活介護962・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		287	
22	N781	生活介護962・地公・欠1・未計画1											201	
22	N782	生活介護962・地公・欠1・未計画2											144	
22	N783	生活介護962・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		213	
22	N784	生活介護962・欠2・未計画1											149	
22	N785	生活介護962・欠2・未計画2											107	
22	N786	生活介護962・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		205	
22	N787	生活介護962・地公・欠2・未計画1											144	
22	N788	生活介護962・地公・欠2・未計画2											103	
22	N789	生活介護962・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算	286	
22	N790	生活介護962・欠1・未計画1・医減											197	
22	N791	生活介護962・欠1・未計画2・医減											137	
22	N792	生活介護962・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		275	
22	N793	生活介護962・地公・欠1・未計画1・医減											189	
22	N794	生活介護962・地公・欠1・未計画2・医減											132	
22	N795	生活介護962・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		201	
22	N796	生活介護962・欠2・未計画1・医減											137	
22	N797	生活介護962・欠2・未計画2・医減											95	
22	N798	生活介護962・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		193	
22	N799	生活介護962・地公・欠2・未計画1・医減											132	
22	N800	生活介護962・地公・欠2・未計画2・医減											91	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	N801	生活介護976・欠1	イ 生活介護サービス費	（9）定員71人以上80人以下	8時間以上9時間未満	（一）区分6 1,088 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			762	1日につき
22	N802	生活介護976・欠1・未計画1											533	
22	N803	生活介護976・欠1・未計画2											381	
22	N804	生活介護976・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			735	
22	N805	生活介護976・地公・欠1・未計画1											515	
22	N806	生活介護976・地公・欠1・未計画2											368	
22	N807	生活介護976・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			544	
22	N808	生活介護976・欠2・未計画1											381	
22	N809	生活介護976・欠2・未計画2											272	
22	N810	生活介護976・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			525	
22	N811	生活介護976・地公・欠2・未計画1											368	
22	N812	生活介護976・地公・欠2・未計画2											263	
22	N813	生活介護976・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算		750	
22	N814	生活介護976・欠1・未計画1・医減											521	
22	N815	生活介護976・欠1・未計画2・医減											369	
22	N816	生活介護976・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			723	
22	N817	生活介護976・地公・欠1・未計画1・医減											503	
22	N818	生活介護976・地公・欠1・未計画2・医減											356	
22	N819	生活介護976・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			532	
22	N820	生活介護976・欠2・未計画1・医減											369	
22	N821	生活介護976・欠2・未計画2・医減											260	
22	N822	生活介護976・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			513	
22	N823	生活介護976・地公・欠2・未計画1・医減											356	
22	N824	生活介護976・地公・欠2・未計画2・医減											251	
22	N825	生活介護975・欠1				（二）区分5 828 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			580	
22	N826	生活介護975・欠1・未計画1											406	
22	N827	生活介護975・欠1・未計画2											290	
22	N828	生活介護975・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			559	
22	N829	生活介護975・地公・欠1・未計画1											391	
22	N830	生活介護975・地公・欠1・未計画2											280	
22	N831	生活介護975・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			414	
22	N832	生活介護975・欠2・未計画1											290	
22	N833	生活介護975・欠2・未計画2											207	
22	N834	生活介護975・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			400	
22	N835	生活介護975・地公・欠2・未計画1											280	
22	N836	生活介護975・地公・欠2・未計画2											200	
22	N837	生活介護975・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算		568	
22	N838	生活介護975・欠1・未計画1・医減											394	
22	N839	生活介護975・欠1・未計画2・医減											278	
22	N840	生活介護975・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			547	
22	N841	生活介護975・地公・欠1・未計画1・医減											379	
22	N842	生活介護975・地公・欠1・未計画2・医減											268	
22	N843	生活介護975・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			402	
22	N844	生活介護975・欠2・未計画1・医減											278	
22	N845	生活介護975・欠2・未計画2・医減											195	
22	N846	生活介護975・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			388	
22	N847	生活介護975・地公・欠2・未計画1・医減											268	
22	N848	生活介護975・地公・欠2・未計画2・医減											188	
22	N849	生活介護974・欠1				（三）区分4 590 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			413	
22	N850	生活介護974・欠1・未計画1											289	
22	N851	生活介護974・欠1・未計画2											207	
22	N852	生活介護974・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			398	
22	N853	生活介護974・地公・欠1・未計画1											279	
22	N854	生活介護974・地公・欠1・未計画2											199	
22	N855	生活介護974・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			295	
22	N856	生活介護974・欠2・未計画1											207	
22	N857	生活介護974・欠2・未計画2											148	
22	N858	生活介護974・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			285	
22	N859	生活介護974・地公・欠2・未計画1											200	
22	N860	生活介護974・地公・欠2・未計画2											143	
22	N861	生活介護974・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算		401	
22	N862	生活介護974・欠1・未計画1・医減											277	
22	N863	生活介護974・欠1・未計画2・医減											195	
22	N864	生活介護974・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			386	
22	N865	生活介護974・地公・欠1・未計画1・医減											267	
22	N866	生活介護974・地公・欠1・未計画2・医減											187	
22	N867	生活介護974・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			283	
22	N868	生活介護974・欠2・未計画1・医減											195	
22	N869	生活介護974・欠2・未計画2・医減											136	
22	N870	生活介護974・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			273	
22	N871	生活介護974・地公・欠2・未計画1・医減											188	
22	N872	生活介護974・地公・欠2・未計画2・医減											131	
22	N873	生活介護973・欠1				（四）区分3 532 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			372	
22	N874	生活介護973・欠1・未計画1											260	
22	N875	生活介護973・欠1・未計画2											186	
22	N876	生活介護973・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			359	
22	N877	生活介護973・地公・欠1・未計画1											251	
22	N878	生活介護973・地公・欠1・未計画2											180	
22	N879	生活介護973・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			266	
22	N880	生活介護973・欠2・未計画1											186	
22	N881	生活介護973・欠2・未計画2											133	
22	N882	生活介護973・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			257	
22	N883	生活介護973・地公・欠2・未計画1											180	
22	N884	生活介護973・地公・欠2・未計画2											129	
22	N885	生活介護973・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	医師配置がない場合 12 単位減算		360	
22	N886	生活介護973・欠1・未計画1・医減											248	
22	N887	生活介護973・欠1・未計画2・医減											174	
22	N888	生活介護973・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			347	
22	N889	生活介護973・地公・欠1・未計画1・医減											239	
22	N890	生活介護973・地公・欠1・未計画2・医減											168	
22	N891	生活介護973・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			254	
22	N892	生活介護973・欠2・未計画1・医減											174	
22	N893	生活介護973・欠2・未計画2・医減											121	
22	N894	生活介護973・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			245	
22	N895	生活介護973・地公・欠2・未計画1・医減											168	
22	N896	生活介護973・地公・欠2・未計画2・医減											117	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	N897	生活介護972・欠1	イ 生活介護サービス費	(9) 定員71人以上80人以下	8時間以上9時間未満	(五) 区分2以下 487 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算	341	1日につき
22	N898	生活介護972・欠1・未計画1											239	
22	N899	生活介護972・欠1・未計画2											171	
22	N900	生活介護972・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			329	
22	N901	生活介護972・地公・欠1・未計画1											230	
22	N902	生活介護972・地公・欠1・未計画2											165	
22	N903	生活介護972・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			244	
22	N904	生活介護972・欠2・未計画1											171	
22	N905	生活介護972・欠2・未計画2											122	
22	N906	生活介護972・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			235	
22	N907	生活介護972・地公・欠2・未計画1											165	
22	N908	生活介護972・地公・欠2・未計画2											118	
22	N909	生活介護972・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			329	
22	N910	生活介護972・欠1・未計画1・医減											227	
22	N911	生活介護972・欠1・未計画2・医減											159	
22	N912	生活介護972・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			317	
22	N913	生活介護972・地公・欠1・未計画1・医減											218	
22	N914	生活介護972・地公・欠1・未計画2・医減											153	
22	N915	生活介護972・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			232	
22	N916	生活介護972・欠2・未計画1・医減											159	
22	N917	生活介護972・欠2・未計画2・医減											110	
22	N918	生活介護972・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			223	
22	N919	生活介護972・地公・欠2・未計画1・医減											153	
22	N920	生活介護972・地公・欠2・未計画2・医減											106	
22	N921	生活介護1016・欠1		(10) 定員81人以上	3時間未満	(一) 区分6 408 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%	医師配置がない場合 12 単位減算	286	
22	N922	生活介護1016・欠1・未計画1											200	
22	N923	生活介護1016・欠1・未計画2											143	
22	N924	生活介護1016・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			276	
22	N925	生活介護1016・地公・欠1・未計画1											193	
22	N926	生活介護1016・地公・欠1・未計画2											138	
22	N927	生活介護1016・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			204	
22	N928	生活介護1016・欠2・未計画1											143	
22	N929	生活介護1016・欠2・未計画2											102	
22	N930	生活介護1016・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			197	
22	N931	生活介護1016・地公・欠2・未計画1											138	
22	N932	生活介護1016・地公・欠2・未計画2											99	
22	N933	生活介護1016・欠1・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			283	
22	N934	生活介護1016・欠1・未計画1・大所											198	
22	N935	生活介護1016・欠1・未計画2・大所											142	
22	N936	生活介護1016・地公・欠1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			274	
22	N937	生活介護1016・地公・欠1・未計画1・大所											191	
22	N938	生活介護1016・地公・欠1・未計画2・大所											137	
22	N939	生活介護1016・欠2・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			202	
22	N940	生活介護1016・欠2・未計画1・大所											142	
22	N941	生活介護1016・欠2・未計画2・大所											101	
22	N942	生活介護1016・地公・欠2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			195	
22	N943	生活介護1016・地公・欠2・未計画1・大所											137	
22	N944	生活介護1016・地公・欠2・未計画2・大所											98	
22	N945	生活介護1016・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			274	
22	N946	生活介護1016・欠1・未計画1・医減											188	
22	N947	生活介護1016・欠1・未計画2・医減											131	
22	N948	生活介護1016・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			264	
22	N949	生活介護1016・地公・欠1・未計画1・医減											181	
22	N950	生活介護1016・地公・欠1・未計画2・医減											126	
22	N951	生活介護1016・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			192	
22	N952	生活介護1016・欠2・未計画1・医減											131	
22	N953	生活介護1016・欠2・未計画2・医減											90	
22	N954	生活介護1016・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			185	
22	N955	生活介護1016・地公・欠2・未計画1・医減											126	
22	N956	生活介護1016・地公・欠2・未計画2・医減											87	
22	N957	生活介護1016・欠1・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		271	
22	N958	生活介護1016・欠1・未計画1・大所・医減											186	
22	N959	生活介護1016・欠1・未計画2・大所・医減											130	
22	N960	生活介護1016・地公・欠1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			262	
22	N961	生活介護1016・地公・欠1・未計画1・大所・医減											179	
22	N962	生活介護1016・地公・欠1・未計画2・大所・医減											125	
22	N963	生活介護1016・欠2・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			190	
22	N964	生活介護1016・欠2・未計画1・大所・医減											130	
22	N965	生活介護1016・欠2・未計画2・大所・医減											89	
22	N966	生活介護1016・地公・欠2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			183	
22	N967	生活介護1016・地公・欠2・未計画1・大所・医減											125	
22	N968	生活介護1016・地公・欠2・未計画2・大所・医減											86	
22	N969	生活介護1015・欠1				(二) 区分5 306 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		214	
22	N970	生活介護1015・欠1・未計画1											150	
22	N971	生活介護1015・欠1・未計画2											107	
22	N972	生活介護1015・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			207	
22	N973	生活介護1015・地公・欠1・未計画1											145	
22	N974	生活介護1015・地公・欠1・未計画2											104	
22	N975	生活介護1015・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			153	
22	N976	生活介護1015・欠2・未計画1											107	
22	N977	生活介護1015・欠2・未計画2											77	
22	N978	生活介護1015・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			148	
22	N979	生活介護1015・地公・欠2・未計画1											104	
22	N980	生活介護1015・地公・欠2・未計画2											74	
22	N981	生活介護1015・欠1・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			212	
22	N982	生活介護1015・欠1・未計画1・大所											149	
22	N983	生活介護1015・欠1・未計画2・大所											106	
22	N984	生活介護1015・地公・欠1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			205	
22	N985	生活介護1015・地公・欠1・未計画1・大所											144	
22	N986	生活介護1015・地公・欠1・未計画2・大所											103	
22	N987	生活介護1015・欠2・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			152	
22	N988	生活介護1015・欠2・未計画1・大所											106	
22	N989	生活介護1015・欠2・未計画2・大所											76	
22	N990	生活介護1015・地公・欠2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			147	
22	N991	生活介護1015・地公・欠2・未計画1・大所											103	
22	N992	生活介護1015・地公・欠2・未計画2・大所											73	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	N993	生活介護1015・欠1・医減	イ 生活介護サービス費	(10) 定員81人以上	3時間未満	(二)区分5 306 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算	202	1日につき
22	N994	生活介護1015・欠1・未計画1・医減											138	
22	N995	生活介護1015・欠1・未計画2・医減											95	
22	N996	生活介護1015・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			195	
22	N997	生活介護1015・地公・欠1・未計画1・医減											133	
22	N998	生活介護1015・地公・欠1・未計画2・医減											92	
22	N999	生活介護1015・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			141	
22	NA01	生活介護1015・欠2・未計画1・医減											95	
22	NA02	生活介護1015・欠2・未計画2・医減											65	
22	NA03	生活介護1015・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			136	
22	NA04	生活介護1015・地公・欠2・未計画1・医減											92	
22	NA05	生活介護1015・地公・欠2・未計画2・医減											62	
22	NA06	生活介護1015・欠1・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		200	
22	NA07	生活介護1015・欠1・未計画1・大所・医減											137	
22	NA08	生活介護1015・欠1・未計画2・大所・医減											94	
22	NA09	生活介護1015・地公・欠1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			193	
22	NA10	生活介護1015・地公・欠1・未計画1・大所・医減											132	
22	NA11	生活介護1015・地公・欠1・未計画2・大所・医減											91	
22	NA12	生活介護1015・欠2・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			140	
22	NA13	生活介護1015・欠2・未計画1・大所・医減											94	
22	NA14	生活介護1015・欠2・未計画2・大所・医減											64	
22	NA15	生活介護1015・地公・欠2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			135	
22	NA16	生活介護1015・地公・欠2・未計画1・大所・医減											91	
22	NA17	生活介護1015・地公・欠2・未計画2・大所・医減											61	
22	NA18	生活介護1014・欠1				(三)区分4 211 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			148	
22	NA19	生活介護1014・欠1・未計画1											104	
22	NA20	生活介護1014・欠1・未計画2											74	
22	NA21	生活介護1014・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			143	
22	NA22	生活介護1014・地公・欠1・未計画1											100	
22	NA23	生活介護1014・地公・欠1・未計画2											72	
22	NA24	生活介護1014・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			106	
22	NA25	生活介護1014・欠2・未計画1											74	
22	NA26	生活介護1014・欠2・未計画2											53	
22	NA27	生活介護1014・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			102	
22	NA28	生活介護1014・地公・欠2・未計画1											71	
22	NA29	生活介護1014・地公・欠2・未計画2											51	
22	NA30	生活介護1014・欠1・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		147	
22	NA31	生活介護1014・欠1・未計画1・大所											103	
22	NA32	生活介護1014・欠1・未計画2・大所											73	
22	NA33	生活介護1014・地公・欠1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			142	
22	NA34	生活介護1014・地公・欠1・未計画1・大所											99	
22	NA35	生活介護1014・地公・欠1・未計画2・大所											71	
22	NA36	生活介護1014・欠2・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			105	
22	NA37	生活介護1014・欠2・未計画1・大所											73	
22	NA38	生活介護1014・欠2・未計画2・大所											53	
22	NA39	生活介護1014・地公・欠2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			101	
22	NA40	生活介護1014・地公・欠2・未計画1・大所											70	
22	NA41	生活介護1014・地公・欠2・未計画2・大所											51	
22	NA42	生活介護1014・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算	136	
22	NA43	生活介護1014・欠1・未計画1・医減											92	
22	NA44	生活介護1014・欠1・未計画2・医減											62	
22	NA45	生活介護1014・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			131	
22	NA46	生活介護1014・地公・欠1・未計画1・医減											88	
22	NA47	生活介護1014・地公・欠1・未計画2・医減											60	
22	NA48	生活介護1014・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			94	
22	NA49	生活介護1014・欠2・未計画1・医減											62	
22	NA50	生活介護1014・欠2・未計画2・医減											41	
22	NA51	生活介護1014・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			90	
22	NA52	生活介護1014・地公・欠2・未計画1・医減											59	
22	NA53	生活介護1014・地公・欠2・未計画2・医減											39	
22	NA54	生活介護1014・欠1・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		135	
22	NA55	生活介護1014・欠1・未計画1・大所・医減											91	
22	NA56	生活介護1014・欠1・未計画2・大所・医減											61	
22	NA57	生活介護1014・地公・欠1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			130	
22	NA58	生活介護1014・地公・欠1・未計画1・大所・医減											87	
22	NA59	生活介護1014・地公・欠1・未計画2・大所・医減											59	
22	NA60	生活介護1014・欠2・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			93	
22	NA61	生活介護1014・欠2・未計画1・大所・医減											61	
22	NA62	生活介護1014・欠2・未計画2・大所・医減											41	
22	NA63	生活介護1014・地公・欠2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			89	
22	NA64	生活介護1014・地公・欠2・未計画1・大所・医減											58	
22	NA65	生活介護1014・地公・欠2・未計画2・大所・医減											39	
22	NA66	生活介護1013・欠1				(四)区分3 189 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		132	
22	NA67	生活介護1013・欠1・未計画1											92	
22	NA68	生活介護1013・欠1・未計画2											66	
22	NA69	生活介護1013・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			127	
22	NA70	生活介護1013・地公・欠1・未計画1											89	
22	NA71	生活介護1013・地公・欠1・未計画2											64	
22	NA72	生活介護1013・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			95	
22	NA73	生活介護1013・欠2・未計画1											67	
22	NA74	生活介護1013・欠2・未計画2											48	
22	NA75	生活介護1013・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			91	
22	NA76	生活介護1013・地公・欠2・未計画1											64	
22	NA77	生活介護1013・地公・欠2・未計画2											46	
22	NA78	生活介護1013・欠1・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		131	
22	NA79	生活介護1013・欠1・未計画1・大所											91	
22	NA80	生活介護1013・欠1・未計画2・大所											65	
22	NA81	生活介護1013・地公・欠1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			126	
22	NA82	生活介護1013・地公・欠1・未計画1・大所											88	
22	NA83	生活介護1013・地公・欠1・未計画2・大所											63	
22	NA84	生活介護1013・欠2・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			94	
22	NA85	生活介護1013・欠2・未計画1・大所											66	
22	NA86	生活介護1013・欠2・未計画2・大所											48	
22	NA87	生活介護1013・地公・欠2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			90	
22	NA88	生活介護1013・地公・欠2・未計画1・大所											63	
22	NA89	生活介護1013・地公・欠2・未計画2・大所											46	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22	NA90	生活介護1013・欠1・医減	イ 生活介護サービス費	(10) 定員81人以上	3時間未満	(四)区分3 189 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%	医師配置がない場合 12 単位減算		120	1日につき
22	NA91	生活介護1013・欠1・未計画1・医減												80	
22	NA92	生活介護1013・欠1・未計画2・医減												54	
22	NA93	生活介護1013・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合					115	
22	NA94	生活介護1013・地公・欠1・未計画1・医減												77	
22	NA95	生活介護1013・地公・欠1・未計画2・医減												52	
22	NA96	生活介護1013・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						83	
22	NA97	生活介護1013・欠2・未計画1・医減												55	
22	NA98	生活介護1013・欠2・未計画2・医減												36	
22	NA99	生活介護1013・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							79	
22	NB01	生活介護1013・地公・欠2・未計画1・医減												52	
22	NB02	生活介護1013・地公・欠2・未計画2・医減												34	
22	NB03	生活介護1013・欠1・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						119	
22	NB04	生活介護1013・欠1・未計画1・大所・医減												79	
22	NB05	生活介護1013・欠1・未計画2・大所・医減												53	
22	NB06	生活介護1013・地公・欠1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							114	
22	NB07	生活介護1013・地公・欠1・未計画1・大所・医減												76	
22	NB08	生活介護1013・地公・欠1・未計画2・大所・医減												51	
22	NB09	生活介護1013・欠2・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						82	
22	NB10	生活介護1013・欠2・未計画1・大所・医減												54	
22	NB11	生活介護1013・欠2・未計画2・大所・医減												36	
22	NB12	生活介護1013・地公・欠2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							78	
22	NB13	生活介護1013・地公・欠2・未計画1・大所・医減												51	
22	NB14	生活介護1013・地公・欠2・未計画2・大所・医減												34	
22	NB15	生活介護1012・欠1				(五)区分2以下 171 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						120	
22	NB16	生活介護1012・欠1・未計画1												84	
22	NB17	生活介護1012・欠1・未計画2												60	
22	NB18	生活介護1012・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							116	
22	NB19	生活介護1012・地公・欠1・未計画1												81	
22	NB20	生活介護1012・地公・欠1・未計画2												58	
22	NB21	生活介護1012・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						86	
22	NB22	生活介護1012・欠2・未計画1												60	
22	NB23	生活介護1012・欠2・未計画2												43	
22	NB24	生活介護1012・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							83	
22	NB25	生活介護1012・地公・欠2・未計画1												58	
22	NB26	生活介護1012・地公・欠2・未計画2												42	
22	NB27	生活介護1012・欠1・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			119	
22	NB28	生活介護1012・欠1・未計画1・大所												83	
22	NB29	生活介護1012・欠1・未計画2・大所												59	
22	NB30	生活介護1012・地公・欠1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							115	
22	NB31	生活介護1012・地公・欠1・未計画1・大所												80	
22	NB32	生活介護1012・地公・欠1・未計画2・大所												57	
22	NB33	生活介護1012・欠2・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						85	
22	NB34	生活介護1012・欠2・未計画1・大所												59	
22	NB35	生活介護1012・欠2・未計画2・大所												43	
22	NB36	生活介護1012・地公・欠2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							82	
22	NB37	生活介護1012・地公・欠2・未計画1・大所												57	
22	NB38	生活介護1012・地公・欠2・未計画2・大所												42	
22	NB39	生活介護1012・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算		108	
22	NB40	生活介護1012・欠1・未計画1・医減												72	
22	NB41	生活介護1012・欠1・未計画2・医減												48	
22	NB42	生活介護1012・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							104	
22	NB43	生活介護1012・地公・欠1・未計画1・医減												69	
22	NB44	生活介護1012・地公・欠1・未計画2・医減												46	
22	NB45	生活介護1012・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						74	
22	NB46	生活介護1012・欠2・未計画1・医減												48	
22	NB47	生活介護1012・欠2・未計画2・医減												31	
22	NB48	生活介護1012・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							71	
22	NB49	生活介護1012・地公・欠2・未計画1・医減												46	
22	NB50	生活介護1012・地公・欠2・未計画2・医減												30	
22	NB51	生活介護1012・欠1・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			107	
22	NB52	生活介護1012・欠1・未計画1・大所・医減												71	
22	NB53	生活介護1012・欠1・未計画2・大所・医減												47	
22	NB54	生活介護1012・地公・欠1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							103	
22	NB55	生活介護1012・地公・欠1・未計画1・大所・医減												68	
22	NB56	生活介護1012・地公・欠1・未計画2・大所・医減												45	
22	NB57	生活介護1012・欠2・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						73	
22	NB58	生活介護1012・欠2・未計画1・大所・医減												47	
22	NB59	生活介護1012・欠2・未計画2・大所・医減												31	
22	NB60	生活介護1012・地公・欠2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							70	
22	NB61	生活介護1012・地公・欠2・未計画1・大所・医減												45	
22	NB62	生活介護1012・地公・欠2・未計画2・大所・医減												30	
22	NB63	生活介護1026・欠1			3時間以上4時間未満	(一)区分6 510 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						357	
22	NB64	生活介護1026・欠1・未計画1												250	
22	NB65	生活介護1026・欠1・未計画2												179	
22	NB66	生活介護1026・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							344	
22	NB67	生活介護1026・地公・欠1・未計画1												241	
22	NB68	生活介護1026・地公・欠1・未計画2												172	
22	NB69	生活介護1026・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						255	
22	NB70	生活介護1026・欠2・未計画1												179	
22	NB71	生活介護1026・欠2・未計画2												128	
22	NB72	生活介護1026・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							246	
22	NB73	生活介護1026・地公・欠2・未計画1												172	
22	NB74	生活介護1026・地公・欠2・未計画2												123	
22	NB75	生活介護1026・欠1・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			354	
22	NB76	生活介護1026・欠1・未計画1・大所												248	
22	NB77	生活介護1026・欠1・未計画2・大所												177	
22	NB78	生活介護1026・地公・欠1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							341	
22	NB79	生活介護1026・地公・欠1・未計画1・大所												239	
22	NB80	生活介護1026・地公・欠1・未計画2・大所												170	
22	NB81	生活介護1026・欠2・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						253	
22	NB82	生活介護1026・欠2・未計画1・大所												177	
22	NB83	生活介護1026・欠2・未計画2・大所												127	
22	NB84	生活介護1026・地公・欠2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							244	
22	NB85	生活介護1026・地公・欠2・未計画1・大所												170	
22	NB86	生活介護1026・地公・欠2・未計画2・大所												122	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22	NB87	生活介護1026・欠1・医減	イ 生活介護サービス費	(10) 定員81人以上	3時間以上4時間未満	(一)区分6 510 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算	345	1日につき
22	NB88	生活介護1026・欠1・未計画1・医減												238	
22	NB89	生活介護1026・欠1・未計画2・医減												167	
22	NB90	生活介護1026・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			332	
22	NB91	生活介護1026・地公・欠1・未計画1・医減												229	
22	NB92	生活介護1026・地公・欠1・未計画2・医減												160	
22	NB93	生活介護1026・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			243	
22	NB94	生活介護1026・欠2・未計画1・医減												167	
22	NB95	生活介護1026・欠2・未計画2・医減												116	
22	NB96	生活介護1026・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			234	
22	NB97	生活介護1026・地公・欠2・未計画1・医減												160	
22	NB98	生活介護1026・地公・欠2・未計画2・医減												111	
22	NB99	生活介護1026・欠1・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		342	
22	NC01	生活介護1026・欠1・未計画1・大所・医減												236	
22	NC02	生活介護1026・欠1・未計画2・大所・医減												165	
22	NC03	生活介護1026・地公・欠1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			329	
22	NC04	生活介護1026・地公・欠1・未計画1・大所・医減												227	
22	NC05	生活介護1026・地公・欠1・未計画2・大所・医減												158	
22	NC06	生活介護1026・欠2・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			241	
22	NC07	生活介護1026・欠2・未計画1・大所・医減												165	
22	NC08	生活介護1026・欠2・未計画2・大所・医減												115	
22	NC09	生活介護1026・地公・欠2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			232	
22	NC10	生活介護1026・地公・欠2・未計画1・大所・医減												158	
22	NC11	生活介護1026・地公・欠2・未計画2・大所・医減												110	
22	NC12	生活介護1025・欠1				(二)区分5 381 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			267	
22	NC13	生活介護1025・欠1・未計画1												187	
22	NC14	生活介護1025・欠1・未計画2												134	
22	NC15	生活介護1025・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			258	
22	NC16	生活介護1025・地公・欠1・未計画1												181	
22	NC17	生活介護1025・地公・欠1・未計画2												129	
22	NC18	生活介護1025・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			191	
22	NC19	生活介護1025・欠2・未計画1												134	
22	NC20	生活介護1025・欠2・未計画2												96	
22	NC21	生活介護1025・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			184	
22	NC22	生活介護1025・地公・欠2・未計画1												129	
22	NC23	生活介護1025・地公・欠2・未計画2												92	
22	NC24	生活介護1025・欠1・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		265	
22	NC25	生活介護1025・欠1・未計画1・大所												185	
22	NC26	生活介護1025・欠1・未計画2・大所												133	
22	NC27	生活介護1025・地公・欠1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			256	
22	NC28	生活介護1025・地公・欠1・未計画1・大所												179	
22	NC29	生活介護1025・地公・欠1・未計画2・大所												128	
22	NC30	生活介護1025・欠2・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			189	
22	NC31	生活介護1025・欠2・未計画1・大所												133	
22	NC32	生活介護1025・欠2・未計画2・大所												95	
22	NC33	生活介護1025・地公・欠2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			182	
22	NC34	生活介護1025・地公・欠2・未計画1・大所												128	
22	NC35	生活介護1025・地公・欠2・未計画2・大所												91	
22	NC36	生活介護1025・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算	255	
22	NC37	生活介護1025・欠1・未計画1・医減												175	
22	NC38	生活介護1025・欠1・未計画2・医減												122	
22	NC39	生活介護1025・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			246	
22	NC40	生活介護1025・地公・欠1・未計画1・医減												169	
22	NC41	生活介護1025・地公・欠1・未計画2・医減												117	
22	NC42	生活介護1025・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			179	
22	NC43	生活介護1025・欠2・未計画1・医減												122	
22	NC44	生活介護1025・欠2・未計画2・医減												84	
22	NC45	生活介護1025・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			172	
22	NC46	生活介護1025・地公・欠2・未計画1・医減												117	
22	NC47	生活介護1025・地公・欠2・未計画2・医減												80	
22	NC48	生活介護1025・欠1・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		253	
22	NC49	生活介護1025・欠1・未計画1・大所・医減												173	
22	NC50	生活介護1025・欠1・未計画2・大所・医減												121	
22	NC51	生活介護1025・地公・欠1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			244	
22	NC52	生活介護1025・地公・欠1・未計画1・大所・医減												167	
22	NC53	生活介護1025・地公・欠1・未計画2・大所・医減												116	
22	NC54	生活介護1025・欠2・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			177	
22	NC55	生活介護1025・欠2・未計画1・大所・医減												121	
22	NC56	生活介護1025・欠2・未計画2・大所・医減												83	
22	NC57	生活介護1025・地公・欠2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			170	
22	NC58	生活介護1025・地公・欠2・未計画1・大所・医減												116	
22	NC59	生活介護1025・地公・欠2・未計画2・大所・医減												79	
22	NC60	生活介護1024・欠1				(三)区分4 264 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			185	
22	NC61	生活介護1024・欠1・未計画1												130	
22	NC62	生活介護1024・欠1・未計画2												93	
22	NC63	生活介護1024・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			179	
22	NC64	生活介護1024・地公・欠1・未計画1												125	
22	NC65	生活介護1024・地公・欠1・未計画2												90	
22	NC66	生活介護1024・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			132	
22	NC67	生活介護1024・欠2・未計画1												92	
22	NC68	生活介護1024・欠2・未計画2												66	
22	NC69	生活介護1024・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			128	
22	NC70	生活介護1024・地公・欠2・未計画1												90	
22	NC71	生活介護1024・地公・欠2・未計画2												64	
22	NC72	生活介護1024・欠1・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		183	
22	NC73	生活介護1024・欠1・未計画1・大所												129	
22	NC74	生活介護1024・欠1・未計画2・大所												92	
22	NC75	生活介護1024・地公・欠1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			177	
22	NC76	生活介護1024・地公・欠1・未計画1・大所												124	
22	NC77	生活介護1024・地公・欠1・未計画2・大所												89	
22	NC78	生活介護1024・欠2・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			131	
22	NC79	生活介護1024・欠2・未計画1・大所												91	
22	NC80	生活介護1024・欠2・未計画2・大所												65	
22	NC81	生活介護1024・地公・欠2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			127	
22	NC82	生活介護1024・地公・欠2・未計画1・大所												89	
22	NC83	生活介護1024・地公・欠2・未計画2・大所												63	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22	NC84	生活介護1024・欠1・医減	イ 生活介護サービス費	(10) 定員81人以上	3時間以上4時間未満	(三)区分4 264 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算		173	1日につき
22	NC85	生活介護1024・欠1・未計画1・医減												118	
22	NC86	生活介護1024・欠1・未計画2・医減												81	
22	NC87	生活介護1024・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				167	
22	NC88	生活介護1024・地公・欠1・未計画1・医減												113	
22	NC89	生活介護1024・地公・欠1・未計画2・医減												78	
22	NC90	生活介護1024・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				120	
22	NC91	生活介護1024・欠2・未計画1・医減												80	
22	NC92	生活介護1024・欠2・未計画2・医減												54	
22	NC93	生活介護1024・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				116	
22	NC94	生活介護1024・地公・欠2・未計画1・医減												78	
22	NC95	生活介護1024・地公・欠2・未計画2・医減												52	
22	NC96	生活介護1024・欠1・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			171	
22	NC97	生活介護1024・欠1・未計画1・大所・医減												117	
22	NC98	生活介護1024・欠1・未計画2・大所・医減												80	
22	NC99	生活介護1024・地公・欠1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				165	
22	ND01	生活介護1024・地公・欠1・未計画1・大所・医減												112	
22	ND02	生活介護1024・地公・欠1・未計画2・大所・医減												77	
22	ND03	生活介護1024・欠2・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				119	
22	ND04	生活介護1024・欠2・未計画1・大所・医減												79	
22	ND05	生活介護1024・欠2・未計画2・大所・医減												53	
22	ND06	生活介護1024・地公・欠2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				115	
22	ND07	生活介護1024・地公・欠2・未計画1・大所・医減												77	
22	ND08	生活介護1024・地公・欠2・未計画2・大所・医減												51	
22	ND09	生活介護1023・欠1				(四)区分3 235 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				165	
22	ND10	生活介護1023・欠1・未計画1												116	
22	ND11	生活介護1023・欠1・未計画2												83	
22	ND12	生活介護1023・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				159	
22	ND13	生活介護1023・地公・欠1・未計画1												111	
22	ND14	生活介護1023・地公・欠1・未計画2												80	
22	ND15	生活介護1023・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				118	
22	ND16	生活介護1023・欠2・未計画1												83	
22	ND17	生活介護1023・欠2・未計画2												59	
22	ND18	生活介護1023・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				114	
22	ND19	生活介護1023・地公・欠2・未計画1												80	
22	ND20	生活介護1023・地公・欠2・未計画2												57	
22	ND21	生活介護1023・欠1・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			164	
22	ND22	生活介護1023・欠1・未計画1・大所												115	
22	ND23	生活介護1023・欠1・未計画2・大所												82	
22	ND24	生活介護1023・地公・欠1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				158	
22	ND25	生活介護1023・地公・欠1・未計画1・大所												110	
22	ND26	生活介護1023・地公・欠1・未計画2・大所												79	
22	ND27	生活介護1023・欠2・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				117	
22	ND28	生活介護1023・欠2・未計画1・大所												82	
22	ND29	生活介護1023・欠2・未計画2・大所												58	
22	ND30	生活介護1023・地公・欠2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				113	
22	ND31	生活介護1023・地公・欠2・未計画1・大所												79	
22	ND32	生活介護1023・地公・欠2・未計画2・大所												56	
22	ND33	生活介護1023・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算		153	
22	ND34	生活介護1023・欠1・未計画1・医減												104	
22	ND35	生活介護1023・欠1・未計画2・医減												71	
22	ND36	生活介護1023・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				147	
22	ND37	生活介護1023・地公・欠1・未計画1・医減												99	
22	ND38	生活介護1023・地公・欠1・未計画2・医減												68	
22	ND39	生活介護1023・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				106	
22	ND40	生活介護1023・欠2・未計画1・医減												71	
22	ND41	生活介護1023・欠2・未計画2・医減												47	
22	ND42	生活介護1023・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				102	
22	ND43	生活介護1023・地公・欠2・未計画1・医減												68	
22	ND44	生活介護1023・地公・欠2・未計画2・医減												45	
22	ND45	生活介護1023・欠1・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			152	
22	ND46	生活介護1023・欠1・未計画1・大所・医減												103	
22	ND47	生活介護1023・欠1・未計画2・大所・医減												70	
22	ND48	生活介護1023・地公・欠1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				146	
22	ND49	生活介護1023・地公・欠1・未計画1・大所・医減												98	
22	ND50	生活介護1023・地公・欠1・未計画2・大所・医減												67	
22	ND51	生活介護1023・欠2・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				105	
22	ND52	生活介護1023・欠2・未計画1・大所・医減												70	
22	ND53	生活介護1023・欠2・未計画2・大所・医減												46	
22	ND54	生活介護1023・地公・欠2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				101	
22	ND55	生活介護1023・地公・欠2・未計画1・大所・医減												67	
22	ND56	生活介護1023・地公・欠2・未計画2・大所・医減												44	
22	ND57	生活介護1022・欠1				(五)区分2以下 212 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				148	
22	ND58	生活介護1022・欠1・未計画1												104	
22	ND59	生活介護1022・欠1・未計画2												74	
22	ND60	生活介護1022・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				144	
22	ND61	生活介護1022・地公・欠1・未計画1												101	
22	ND62	生活介護1022・地公・欠1・未計画2												72	
22	ND63	生活介護1022・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				106	
22	ND64	生活介護1022・欠2・未計画1												74	
22	ND65	生活介護1022・欠2・未計画2												53	
22	ND66	生活介護1022・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				103	
22	ND67	生活介護1022・地公・欠2・未計画1												72	
22	ND68	生活介護1022・地公・欠2・未計画2												52	
22	ND69	生活介護1022・欠1・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			147	
22	ND70	生活介護1022・欠1・未計画1・大所												103	
22	ND71	生活介護1022・欠1・未計画2・大所												73	
22	ND72	生活介護1022・地公・欠1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				143	
22	ND73	生活介護1022・地公・欠1・未計画1・大所												100	
22	ND74	生活介護1022・地公・欠1・未計画2・大所												71	
22	ND75	生活介護1022・欠2・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				105	
22	ND76	生活介護1022・欠2・未計画1・大所												73	
22	ND77	生活介護1022・欠2・未計画2・大所												53	
22	ND78	生活介護1022・地公・欠2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				102	
22	ND79	生活介護1022・地公・欠2・未計画1・大所												71	
22	ND80	生活介護1022・地公・欠2・未計画2・大所												52	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22	ND81	生活介護1022・欠1・医減	イ 生活介護サービス費	(10) 定員81人以上	3時間以上4時間未満	(五)区分2以下 212 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算		136	1日につき
22	ND82	生活介護1022・欠1・未計画1・医減												92	
22	ND83	生活介護1022・欠1・未計画2・医減												62	
22	ND84	生活介護1022・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				132	
22	ND85	生活介護1022・地公・欠1・未計画1・医減												89	
22	ND86	生活介護1022・地公・欠1・未計画2・医減												60	
22	ND87	生活介護1022・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				94	
22	ND88	生活介護1022・欠2・未計画1・医減												62	
22	ND89	生活介護1022・欠2・未計画2・医減												41	
22	ND90	生活介護1022・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				91	
22	ND91	生活介護1022・地公・欠2・未計画1・医減												60	
22	ND92	生活介護1022・地公・欠2・未計画2・医減												40	
22	ND93	生活介護1022・欠1・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			135	
22	ND94	生活介護1022・欠1・未計画1・大所・医減												91	
22	ND95	生活介護1022・欠1・未計画2・大所・医減												61	
22	ND96	生活介護1022・地公・欠1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				131	
22	ND97	生活介護1022・地公・欠1・未計画1・大所・医減												88	
22	ND98	生活介護1022・地公・欠1・未計画2・大所・医減												59	
22	ND99	生活介護1022・欠2・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				93	
22	NE01	生活介護1022・欠2・未計画1・大所・医減												61	
22	NE02	生活介護1022・欠2・未計画2・大所・医減												41	
22	NE03	生活介護1022・地公・欠2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				90	
22	NE04	生活介護1022・地公・欠2・未計画1・大所・医減												59	
22	NE05	生活介護1022・地公・欠2・未計画2・大所・医減												40	
22	NE06	生活介護1036・欠1			4時間以上5時間未満	(一)区分6 611 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				428	
22	NE07	生活介護1036・欠1・未計画1												300	
22	NE08	生活介護1036・欠1・未計画2												214	
22	NE09	生活介護1036・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				413	
22	NE10	生活介護1036・地公・欠1・未計画1												289	
22	NE11	生活介護1036・地公・欠1・未計画2												207	
22	NE12	生活介護1036・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				306	
22	NE13	生活介護1036・欠2・未計画1												214	
22	NE14	生活介護1036・欠2・未計画2												153	
22	NE15	生活介護1036・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				295	
22	NE16	生活介護1036・地公・欠2・未計画1												207	
22	NE17	生活介護1036・地公・欠2・未計画2												148	
22	NE18	生活介護1036・欠1・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			424	
22	NE19	生活介護1036・欠1・未計画1・大所												297	
22	NE20	生活介護1036・欠1・未計画2・大所												212	
22	NE21	生活介護1036・地公・欠1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				409	
22	NE22	生活介護1036・地公・欠1・未計画1・大所												286	
22	NE23	生活介護1036・地公・欠1・未計画2・大所												205	
22	NE24	生活介護1036・欠2・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				303	
22	NE25	生活介護1036・欠2・未計画1・大所												212	
22	NE26	生活介護1036・欠2・未計画2・大所												152	
22	NE27	生活介護1036・地公・欠2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				292	
22	NE28	生活介護1036・地公・欠2・未計画1・大所												205	
22	NE29	生活介護1036・地公・欠2・未計画2・大所												147	
22	NE30	生活介護1036・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算		416	
22	NE31	生活介護1036・欠1・未計画1・医減												288	
22	NE32	生活介護1036・欠1・未計画2・医減												202	
22	NE33	生活介護1036・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				401	
22	NE34	生活介護1036・地公・欠1・未計画1・医減												277	
22	NE35	生活介護1036・地公・欠1・未計画2・医減												195	
22	NE36	生活介護1036・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				294	
22	NE37	生活介護1036・欠2・未計画1・医減												202	
22	NE38	生活介護1036・欠2・未計画2・医減												141	
22	NE39	生活介護1036・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				283	
22	NE40	生活介護1036・地公・欠2・未計画1・医減												195	
22	NE41	生活介護1036・地公・欠2・未計画2・医減												136	
22	NE42	生活介護1036・欠1・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			412	
22	NE43	生活介護1036・欠1・未計画1・大所・医減												285	
22	NE44	生活介護1036・欠1・未計画2・大所・医減												200	
22	NE45	生活介護1036・地公・欠1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				397	
22	NE46	生活介護1036・地公・欠1・未計画1・大所・医減												274	
22	NE47	生活介護1036・地公・欠1・未計画2・大所・医減												193	
22	NE48	生活介護1036・欠2・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				291	
22	NE49	生活介護1036・欠2・未計画1・大所・医減												200	
22	NE50	生活介護1036・欠2・未計画2・大所・医減												140	
22	NE51	生活介護1036・地公・欠2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				280	
22	NE52	生活介護1036・地公・欠2・未計画1・大所・医減												193	
22	NE53	生活介護1036・地公・欠2・未計画2・大所・医減												135	
22	NE54	生活介護1035・欠1				(二)区分5 456 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				319	
22	NE55	生活介護1035・欠1・未計画1												223	
22	NE56	生活介護1035・欠1・未計画2												160	
22	NE57	生活介護1035・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				308	
22	NE58	生活介護1035・地公・欠1・未計画1												216	
22	NE59	生活介護1035・地公・欠1・未計画2												154	
22	NE60	生活介護1035・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				228	
22	NE61	生活介護1035・欠2・未計画1												160	
22	NE62	生活介護1035・欠2・未計画2												114	
22	NE63	生活介護1035・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				220	
22	NE64	生活介護1035・地公・欠2・未計画1												154	
22	NE65	生活介護1035・地公・欠2・未計画2												110	
22	NE66	生活介護1035・欠1・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			316	
22	NE67	生活介護1035・欠1・未計画1・大所												221	
22	NE68	生活介護1035・欠1・未計画2・大所												159	
22	NE69	生活介護1035・地公・欠1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				305	
22	NE70	生活介護1035・地公・欠1・未計画1・大所												214	
22	NE71	生活介護1035・地公・欠1・未計画2・大所												153	
22	NE72	生活介護1035・欠2・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				226	
22	NE73	生活介護1035・欠2・未計画1・大所												159	
22	NE74	生活介護1035・欠2・未計画2・大所												113	
22	NE75	生活介護1035・地公・欠2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				218	
22	NE76	生活介護1035・地公・欠2・未計画1・大所												153	
22	NE77	生活介護1035・地公・欠2・未計画2・大所												109	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22	NE78	生活介護1035・欠1・医減	イ 生活介護サービス費	(10) 定員81人以上	4時間以上5時間未満	(二)区分5 456 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算	307	1日につき
22	NE79	生活介護1035・欠1・未計画1・医減												211	
22	NE80	生活介護1035・欠1・未計画2・医減												148	
22	NE81	生活介護1035・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			296	
22	NE82	生活介護1035・地公・欠1・未計画1・医減												204	
22	NE83	生活介護1035・地公・欠1・未計画2・医減												142	
22	NE84	生活介護1035・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			216	
22	NE85	生活介護1035・欠2・未計画1・医減												148	
22	NE86	生活介護1035・欠2・未計画2・医減												102	
22	NE87	生活介護1035・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			208	
22	NE88	生活介護1035・地公・欠2・未計画1・医減												142	
22	NE89	生活介護1035・地公・欠2・未計画2・医減												98	
22	NE90	生活介護1035・欠1・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		304	
22	NE91	生活介護1035・欠1・未計画1・大所・医減												209	
22	NE92	生活介護1035・欠1・未計画2・大所・医減												147	
22	NE93	生活介護1035・地公・欠1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			293	
22	NE94	生活介護1035・地公・欠1・未計画1・大所・医減												202	
22	NE95	生活介護1035・地公・欠1・未計画2・大所・医減												141	
22	NE96	生活介護1035・欠2・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			214	
22	NE97	生活介護1035・欠2・未計画1・大所・医減												147	
22	NE98	生活介護1035・欠2・未計画2・大所・医減												101	
22	NE99	生活介護1035・地公・欠2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			206	
22	NF01	生活介護1035・地公・欠2・未計画1・大所・医減												141	
22	NF02	生活介護1035・地公・欠2・未計画2・大所・医減												97	
22	NF03	生活介護1034・欠1				(三)区分4 315 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			221	
22	NF04	生活介護1034・欠1・未計画1												155	
22	NF05	生活介護1034・欠1・未計画2												111	
22	NF06	生活介護1034・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			213	
22	NF07	生活介護1034・地公・欠1・未計画1												149	
22	NF08	生活介護1034・地公・欠1・未計画2												107	
22	NF09	生活介護1034・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			158	
22	NF10	生活介護1034・欠2・未計画1												111	
22	NF11	生活介護1034・欠2・未計画2												79	
22	NF12	生活介護1034・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			152	
22	NF13	生活介護1034・地公・欠2・未計画1												106	
22	NF14	生活介護1034・地公・欠2・未計画2												76	
22	NF15	生活介護1034・欠1・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		219	
22	NF16	生活介護1034・欠1・未計画1・大所												154	
22	NF17	生活介護1034・欠1・未計画2・大所												110	
22	NF18	生活介護1034・地公・欠1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			211	
22	NF19	生活介護1034・地公・欠1・未計画1・大所												148	
22	NF20	生活介護1034・地公・欠1・未計画2・大所												106	
22	NF21	生活介護1034・欠2・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			157	
22	NF22	生活介護1034・欠2・未計画1・大所												110	
22	NF23	生活介護1034・欠2・未計画2・大所												78	
22	NF24	生活介護1034・地公・欠2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			151	
22	NF25	生活介護1034・地公・欠2・未計画1・大所												105	
22	NF26	生活介護1034・地公・欠2・未計画2・大所												75	
22	NF27	生活介護1034・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算	209	
22	NF28	生活介護1034・欠1・未計画1・医減												143	
22	NF29	生活介護1034・欠1・未計画2・医減												99	
22	NF30	生活介護1034・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			201	
22	NF31	生活介護1034・地公・欠1・未計画1・医減												137	
22	NF32	生活介護1034・地公・欠1・未計画2・医減												95	
22	NF33	生活介護1034・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			146	
22	NF34	生活介護1034・欠2・未計画1・医減												99	
22	NF35	生活介護1034・欠2・未計画2・医減												67	
22	NF36	生活介護1034・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			140	
22	NF37	生活介護1034・地公・欠2・未計画1・医減												94	
22	NF38	生活介護1034・地公・欠2・未計画2・医減												64	
22	NF39	生活介護1034・欠1・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		207	
22	NF40	生活介護1034・欠1・未計画1・大所・医減												142	
22	NF41	生活介護1034・欠1・未計画2・大所・医減												98	
22	NF42	生活介護1034・地公・欠1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			199	
22	NF43	生活介護1034・地公・欠1・未計画1・大所・医減												136	
22	NF44	生活介護1034・地公・欠1・未計画2・大所・医減												94	
22	NF45	生活介護1034・欠2・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			145	
22	NF46	生活介護1034・欠2・未計画1・大所・医減												98	
22	NF47	生活介護1034・欠2・未計画2・大所・医減												66	
22	NF48	生活介護1034・地公・欠2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			139	
22	NF49	生活介護1034・地公・欠2・未計画1・大所・医減												93	
22	NF50	生活介護1034・地公・欠2・未計画2・大所・医減												63	
22	NF51	生活介護1033・欠1				(四)区分3 283 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			198	
22	NF52	生活介護1033・欠1・未計画1												139	
22	NF53	生活介護1033・欠1・未計画2												99	
22	NF54	生活介護1033・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			191	
22	NF55	生活介護1033・地公・欠1・未計画1												134	
22	NF56	生活介護1033・地公・欠1・未計画2												96	
22	NF57	生活介護1033・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			142	
22	NF58	生活介護1033・欠2・未計画1												99	
22	NF59	生活介護1033・欠2・未計画2												71	
22	NF60	生活介護1033・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			137	
22	NF61	生活介護1033・地公・欠2・未計画1												96	
22	NF62	生活介護1033・地公・欠2・未計画2												69	
22	NF63	生活介護1033・欠1・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		196	
22	NF64	生活介護1033・欠1・未計画1・大所												138	
22	NF65	生活介護1033・欠1・未計画2・大所												98	
22	NF66	生活介護1033・地公・欠1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			189	
22	NF67	生活介護1033・地公・欠1・未計画1・大所												133	
22	NF68	生活介護1033・地公・欠1・未計画2・大所												95	
22	NF69	生活介護1033・欠2・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			141	
22	NF70	生活介護1033・欠2・未計画1・大所												98	
22	NF71	生活介護1033・欠2・未計画2・大所												70	
22	NF72	生活介護1033・地公・欠2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			136	
22	NF73	生活介護1033・地公・欠2・未計画1・大所												95	
22	NF74	生活介護1033・地公・欠2・未計画2・大所												68	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22	NF75	生活介護1033・欠1・医減	イ 生活介護サービス費	(10) 定員81人以上	4時間以上5時間未満	(四)区分3 283 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算		186	1日につき
22	NF76	生活介護1033・欠1・未計画1・医減												127	
22	NF77	生活介護1033・欠1・未計画2・医減												87	
22	NF78	生活介護1033・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				179	
22	NF79	生活介護1033・地公・欠1・未計画1・医減												122	
22	NF80	生活介護1033・地公・欠1・未計画2・医減												84	
22	NF81	生活介護1033・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				130	
22	NF82	生活介護1033・欠2・未計画1・医減												87	
22	NF83	生活介護1033・欠2・未計画2・医減												59	
22	NF84	生活介護1033・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				125	
22	NF85	生活介護1033・地公・欠2・未計画1・医減												84	
22	NF86	生活介護1033・地公・欠2・未計画2・医減												57	
22	NF87	生活介護1033・欠1・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			184	
22	NF88	生活介護1033・欠1・未計画1・大所・医減												126	
22	NF89	生活介護1033・欠1・未計画2・大所・医減												86	
22	NF90	生活介護1033・地公・欠1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				177	
22	NF91	生活介護1033・地公・欠1・未計画1・大所・医減												121	
22	NF92	生活介護1033・地公・欠1・未計画2・大所・医減												83	
22	NF93	生活介護1033・欠2・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				129	
22	NF94	生活介護1033・欠2・未計画1・大所・医減												86	
22	NF95	生活介護1033・欠2・未計画2・大所・医減												58	
22	NF96	生活介護1033・地公・欠2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				124	
22	NF97	生活介護1033・地公・欠2・未計画1・大所・医減												83	
22	NF98	生活介護1033・地公・欠2・未計画2・大所・医減												56	
22	NF99	生活介護1032・欠1				(五)区分2以下 254 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				178	
22	NG01	生活介護1032・欠1・未計画1												125	
22	NG02	生活介護1032・欠1・未計画2												89	
22	NG03	生活介護1032・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				172	
22	NG04	生活介護1032・地公・欠1・未計画1												120	
22	NG05	生活介護1032・地公・欠1・未計画2												86	
22	NG06	生活介護1032・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				127	
22	NG07	生活介護1032・欠2・未計画1												89	
22	NG08	生活介護1032・欠2・未計画2												64	
22	NG09	生活介護1032・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				123	
22	NG10	生活介護1032・地公・欠2・未計画1												86	
22	NG11	生活介護1032・地公・欠2・未計画2												62	
22	NG12	生活介護1032・欠1・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			176	
22	NG13	生活介護1032・欠1・未計画1・大所												124	
22	NG14	生活介護1032・欠1・未計画2・大所												88	
22	NG15	生活介護1032・地公・欠1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				170	
22	NG16	生活介護1032・地公・欠1・未計画1・大所												119	
22	NG17	生活介護1032・地公・欠1・未計画2・大所												85	
22	NG18	生活介護1032・欠2・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				126	
22	NG19	生活介護1032・欠2・未計画1・大所												88	
22	NG20	生活介護1032・欠2・未計画2・大所												63	
22	NG21	生活介護1032・地公・欠2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				122	
22	NG22	生活介護1032・地公・欠2・未計画1・大所												85	
22	NG23	生活介護1032・地公・欠2・未計画2・大所												61	
22	NG24	生活介護1032・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算		166	
22	NG25	生活介護1032・欠1・未計画1・医減												113	
22	NG26	生活介護1032・欠1・未計画2・医減												77	
22	NG27	生活介護1032・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				160	
22	NG28	生活介護1032・地公・欠1・未計画1・医減												108	
22	NG29	生活介護1032・地公・欠1・未計画2・医減												74	
22	NG30	生活介護1032・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				115	
22	NG31	生活介護1032・欠2・未計画1・医減												77	
22	NG32	生活介護1032・欠2・未計画2・医減												52	
22	NG33	生活介護1032・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				111	
22	NG34	生活介護1032・地公・欠2・未計画1・医減												74	
22	NG35	生活介護1032・地公・欠2・未計画2・医減												50	
22	NG36	生活介護1032・欠1・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			164	
22	NG37	生活介護1032・欠1・未計画1・大所・医減												112	
22	NG38	生活介護1032・欠1・未計画2・大所・医減												76	
22	NG39	生活介護1032・地公・欠1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				158	
22	NG40	生活介護1032・地公・欠1・未計画1・大所・医減												107	
22	NG41	生活介護1032・地公・欠1・未計画2・大所・医減												73	
22	NG42	生活介護1032・欠2・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				114	
22	NG43	生活介護1032・欠2・未計画1・大所・医減												76	
22	NG44	生活介護1032・欠2・未計画2・大所・医減												51	
22	NG45	生活介護1032・地公・欠2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				110	
22	NG46	生活介護1032・地公・欠2・未計画1・大所・医減												73	
22	NG47	生活介護1032・地公・欠2・未計画2・大所・医減												49	
22	NG48	生活介護1046・欠1			5時間以上6時間未満	(一)区分6 713 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				499	
22	NG49	生活介護1046・欠1・未計画1												349	
22	NG50	生活介護1046・欠1・未計画2												250	
22	NG51	生活介護1046・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				482	
22	NG52	生活介護1046・地公・欠1・未計画1												337	
22	NG53	生活介護1046・地公・欠1・未計画2												241	
22	NG54	生活介護1046・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				357	
22	NG55	生活介護1046・欠2・未計画1												250	
22	NG56	生活介護1046・欠2・未計画2												179	
22	NG57	生活介護1046・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				344	
22	NG58	生活介護1046・地公・欠2・未計画1												241	
22	NG59	生活介護1046・地公・欠2・未計画2												172	
22	NG60	生活介護1046・欠1・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			495	
22	NG61	生活介護1046・欠1・未計画1・大所												346	
22	NG62	生活介護1046・欠1・未計画2・大所												248	
22	NG63	生活介護1046・地公・欠1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				478	
22	NG64	生活介護1046・地公・欠1・未計画1・大所												334	
22	NG65	生活介護1046・地公・欠1・未計画2・大所												239	
22	NG66	生活介護1046・欠2・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				354	
22	NG67	生活介護1046・欠2・未計画1・大所												248	
22	NG68	生活介護1046・欠2・未計画2・大所												177	
22	NG69	生活介護1046・地公・欠2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				341	
22	NG70	生活介護1046・地公・欠2・未計画1・大所												239	
22	NG71	生活介護1046・地公・欠2・未計画2・大所												170	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22	NG72	生活介護1046・欠1・医減	イ 生活介護サービス費	(10) 定員81人以上	5時間以上6時間未満	(一)区分6 713 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算	487	1日につき
22	NG73	生活介護1046・欠1・未計画1・医減												337	
22	NG74	生活介護1046・欠1・未計画2・医減												238	
22	NG75	生活介護1046・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			470	
22	NG76	生活介護1046・地公・欠1・未計画1・医減												325	
22	NG77	生活介護1046・地公・欠1・未計画2・医減												229	
22	NG78	生活介護1046・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			345	
22	NG79	生活介護1046・欠2・未計画1・医減												238	
22	NG80	生活介護1046・欠2・未計画2・医減												167	
22	NG81	生活介護1046・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			332	
22	NG82	生活介護1046・地公・欠2・未計画1・医減												229	
22	NG83	生活介護1046・地公・欠2・未計画2・医減												160	
22	NG84	生活介護1046・欠1・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		483	
22	NG85	生活介護1046・欠1・未計画1・大所・医減												334	
22	NG86	生活介護1046・欠1・未計画2・大所・医減												236	
22	NG87	生活介護1046・地公・欠1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			466	
22	NG88	生活介護1046・地公・欠1・未計画1・大所・医減												322	
22	NG89	生活介護1046・地公・欠1・未計画2・大所・医減												227	
22	NG90	生活介護1046・欠2・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			342	
22	NG91	生活介護1046・欠2・未計画1・大所・医減												236	
22	NG92	生活介護1046・欠2・未計画2・大所・医減												165	
22	NG93	生活介護1046・地公・欠2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			329	
22	NG94	生活介護1046・地公・欠2・未計画1・大所・医減												227	
22	NG95	生活介護1046・地公・欠2・未計画2・大所・医減												158	
22	NG96	生活介護1045・欠1				(二)区分5 532 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			372	
22	NG97	生活介護1045・欠1・未計画1												260	
22	NG98	生活介護1045・欠1・未計画2												186	
22	NG99	生活介護1045・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			359	
22	NH01	生活介護1045・地公・欠1・未計画1												251	
22	NH02	生活介護1045・地公・欠1・未計画2												180	
22	NH03	生活介護1045・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			266	
22	NH04	生活介護1045・欠2・未計画1												186	
22	NH05	生活介護1045・欠2・未計画2												133	
22	NH06	生活介護1045・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			257	
22	NH07	生活介護1045・地公・欠2・未計画1												180	
22	NH08	生活介護1045・地公・欠2・未計画2												129	
22	NH09	生活介護1045・欠1・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		369	
22	NH10	生活介護1045・欠1・未計画1・大所												258	
22	NH11	生活介護1045・欠1・未計画2・大所												184	
22	NH12	生活介護1045・地公・欠1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			356	
22	NH13	生活介護1045・地公・欠1・未計画1・大所												249	
22	NH14	生活介護1045・地公・欠1・未計画2・大所												178	
22	NH15	生活介護1045・欠2・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			264	
22	NH16	生活介護1045・欠2・未計画1・大所												184	
22	NH17	生活介護1045・欠2・未計画2・大所												132	
22	NH18	生活介護1045・地公・欠2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			255	
22	NH19	生活介護1045・地公・欠2・未計画1・大所												178	
22	NH20	生活介護1045・地公・欠2・未計画2・大所												128	
22	NH21	生活介護1045・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算	360	
22	NH22	生活介護1045・欠1・未計画1・医減												248	
22	NH23	生活介護1045・欠1・未計画2・医減												174	
22	NH24	生活介護1045・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			347	
22	NH25	生活介護1045・地公・欠1・未計画1・医減												239	
22	NH26	生活介護1045・地公・欠1・未計画2・医減												168	
22	NH27	生活介護1045・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			254	
22	NH28	生活介護1045・欠2・未計画1・医減												174	
22	NH29	生活介護1045・欠2・未計画2・医減												121	
22	NH30	生活介護1045・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			245	
22	NH31	生活介護1045・地公・欠2・未計画1・医減												168	
22	NH32	生活介護1045・地公・欠2・未計画2・医減												117	
22	NH33	生活介護1045・欠1・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		357	
22	NH34	生活介護1045・欠1・未計画1・大所・医減												246	
22	NH35	生活介護1045・欠1・未計画2・大所・医減												172	
22	NH36	生活介護1045・地公・欠1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			344	
22	NH37	生活介護1045・地公・欠1・未計画1・大所・医減												237	
22	NH38	生活介護1045・地公・欠1・未計画2・大所・医減												166	
22	NH39	生活介護1045・欠2・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			252	
22	NH40	生活介護1045・欠2・未計画1・大所・医減												172	
22	NH41	生活介護1045・欠2・未計画2・大所・医減												120	
22	NH42	生活介護1045・地公・欠2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			243	
22	NH43	生活介護1045・地公・欠2・未計画1・大所・医減												166	
22	NH44	生活介護1045・地公・欠2・未計画2・大所・医減												116	
22	NH45	生活介護1044・欠1				(三)区分4 367 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			257	
22	NH46	生活介護1044・欠1・未計画1												180	
22	NH47	生活介護1044・欠1・未計画2												129	
22	NH48	生活介護1044・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			248	
22	NH49	生活介護1044・地公・欠1・未計画1												174	
22	NH50	生活介護1044・地公・欠1・未計画2												124	
22	NH51	生活介護1044・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			184	
22	NH52	生活介護1044・欠2・未計画1												129	
22	NH53	生活介護1044・欠2・未計画2												92	
22	NH54	生活介護1044・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			177	
22	NH55	生活介護1044・地公・欠2・未計画1												124	
22	NH56	生活介護1044・地公・欠2・未計画2												89	
22	NH57	生活介護1044・欠1・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		255	
22	NH58	生活介護1044・欠1・未計画1・大所												178	
22	NH59	生活介護1044・欠1・未計画2・大所												128	
22	NH60	生活介護1044・地公・欠1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			246	
22	NH61	生活介護1044・地公・欠1・未計画1・大所												172	
22	NH62	生活介護1044・地公・欠1・未計画2・大所												123	
22	NH63	生活介護1044・欠2・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			182	
22	NH64	生活介護1044・欠2・未計画1・大所												128	
22	NH65	生活介護1044・欠2・未計画2・大所												91	
22	NH66	生活介護1044・地公・欠2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			175	
22	NH67	生活介護1044・地公・欠2・未計画1・大所												123	
22	NH68	生活介護1044・地公・欠2・未計画2・大所												88	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22	NH69	生活介護1044・欠1・医減	イ 生活介護サービス費	(10) 定員81人以上	5時間以上6時間未満	(三)区分4 367 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算	245	1日につき
22	NH70	生活介護1044・欠1・未計画1・医減												168	
22	NH71	生活介護1044・欠1・未計画2・医減												117	
22	NH72	生活介護1044・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			236	
22	NH73	生活介護1044・地公・欠1・未計画1・医減												162	
22	NH74	生活介護1044・地公・欠1・未計画2・医減												112	
22	NH75	生活介護1044・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			172	
22	NH76	生活介護1044・欠2・未計画1・医減												117	
22	NH77	生活介護1044・欠2・未計画2・医減												80	
22	NH78	生活介護1044・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			165	
22	NH79	生活介護1044・地公・欠2・未計画1・医減												112	
22	NH80	生活介護1044・地公・欠2・未計画2・医減												77	
22	NH81	生活介護1044・欠1・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		243	
22	NH82	生活介護1044・欠1・未計画1・大所・医減												166	
22	NH83	生活介護1044・欠1・未計画2・大所・医減												116	
22	NH84	生活介護1044・地公・欠1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			234	
22	NH85	生活介護1044・地公・欠1・未計画1・大所・医減												160	
22	NH86	生活介護1044・地公・欠1・未計画2・大所・医減												111	
22	NH87	生活介護1044・欠2・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			170	
22	NH88	生活介護1044・欠2・未計画1・大所・医減												116	
22	NH89	生活介護1044・欠2・未計画2・大所・医減												79	
22	NH90	生活介護1044・地公・欠2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			163	
22	NH91	生活介護1044・地公・欠2・未計画1・大所・医減												111	
22	NH92	生活介護1044・地公・欠2・未計画2・大所・医減												76	
22	NH93	生活介護1043・欠1				(四)区分3 329 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			230	
22	NH94	生活介護1043・欠1・未計画1												161	
22	NH95	生活介護1043・欠1・未計画2												115	
22	NH96	生活介護1043・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			222	
22	NH97	生活介護1043・地公・欠1・未計画1												155	
22	NH98	生活介護1043・地公・欠1・未計画2												111	
22	NH99	生活介護1043・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			165	
22	NJ01	生活介護1043・欠2・未計画1												116	
22	NJ02	生活介護1043・欠2・未計画2												83	
22	NJ03	生活介護1043・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			159	
22	NJ04	生活介護1043・地公・欠2・未計画1												111	
22	NJ05	生活介護1043・地公・欠2・未計画2												80	
22	NJ06	生活介護1043・欠1・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		228	
22	NJ07	生活介護1043・欠1・未計画1・大所												160	
22	NJ08	生活介護1043・欠1・未計画2・大所												114	
22	NJ09	生活介護1043・地公・欠1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			220	
22	NJ10	生活介護1043・地公・欠1・未計画1・大所												154	
22	NJ11	生活介護1043・地公・欠1・未計画2・大所												110	
22	NJ12	生活介護1043・欠2・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			164	
22	NJ13	生活介護1043・欠2・未計画1・大所												115	
22	NJ14	生活介護1043・欠2・未計画2・大所												82	
22	NJ15	生活介護1043・地公・欠2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			158	
22	NJ16	生活介護1043・地公・欠2・未計画1・大所												110	
22	NJ17	生活介護1043・地公・欠2・未計画2・大所												79	
22	NJ18	生活介護1043・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算	218	
22	NJ19	生活介護1043・欠1・未計画1・医減												149	
22	NJ20	生活介護1043・欠1・未計画2・医減												103	
22	NJ21	生活介護1043・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			210	
22	NJ22	生活介護1043・地公・欠1・未計画1・医減												143	
22	NJ23	生活介護1043・地公・欠1・未計画2・医減												99	
22	NJ24	生活介護1043・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			153	
22	NJ25	生活介護1043・欠2・未計画1・医減												104	
22	NJ26	生活介護1043・欠2・未計画2・医減												71	
22	NJ27	生活介護1043・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			147	
22	NJ28	生活介護1043・地公・欠2・未計画1・医減												99	
22	NJ29	生活介護1043・地公・欠2・未計画2・医減												68	
22	NJ30	生活介護1043・欠1・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		216	
22	NJ31	生活介護1043・欠1・未計画1・大所・医減												148	
22	NJ32	生活介護1043・欠1・未計画2・大所・医減												102	
22	NJ33	生活介護1043・地公・欠1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			208	
22	NJ34	生活介護1043・地公・欠1・未計画1・大所・医減												142	
22	NJ35	生活介護1043・地公・欠1・未計画2・大所・医減												98	
22	NJ36	生活介護1043・欠2・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			152	
22	NJ37	生活介護1043・欠2・未計画1・大所・医減												103	
22	NJ38	生活介護1043・欠2・未計画2・大所・医減												70	
22	NJ39	生活介護1043・地公・欠2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			146	
22	NJ40	生活介護1043・地公・欠2・未計画1・大所・医減												98	
22	NJ41	生活介護1043・地公・欠2・未計画2・大所・医減												67	
22	NJ42	生活介護1042・欠1				(五)区分2以下 297 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			208	
22	NJ43	生活介護1042・欠1・未計画1												146	
22	NJ44	生活介護1042・欠1・未計画2												104	
22	NJ45	生活介護1042・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			201	
22	NJ46	生活介護1042・地公・欠1・未計画1												141	
22	NJ47	生活介護1042・地公・欠1・未計画2												101	
22	NJ48	生活介護1042・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			149	
22	NJ49	生活介護1042・欠2・未計画1												104	
22	NJ50	生活介護1042・欠2・未計画2												75	
22	NJ51	生活介護1042・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			144	
22	NJ52	生活介護1042・地公・欠2・未計画1												101	
22	NJ53	生活介護1042・地公・欠2・未計画2												72	
22	NJ54	生活介護1042・欠1・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		206	
22	NJ55	生活介護1042・欠1・未計画1・大所												145	
22	NJ56	生活介護1042・欠1・未計画2・大所												103	
22	NJ57	生活介護1042・地公・欠1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			199	
22	NJ58	生活介護1042・地公・欠1・未計画1・大所												140	
22	NJ59	生活介護1042・地公・欠1・未計画2・大所												100	
22	NJ60	生活介護1042・欠2・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			148	
22	NJ61	生活介護1042・欠2・未計画1・大所												103	
22	NJ62	生活介護1042・欠2・未計画2・大所												74	
22	NJ63	生活介護1042・地公・欠2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			143	
22	NJ64	生活介護1042・地公・欠2・未計画1・大所												100	
22	NJ65	生活介護1042・地公・欠2・未計画2・大所												71	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22	NJ66	生活介護1042・欠1・医減	イ 生活介護サービス費	(10) 定員81人以上	5時間以上6時間未満	(五)区分2以下 297 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算		196	1日につき
22	NJ67	生活介護1042・欠1・未計画1・医減												134	
22	NJ68	生活介護1042・欠1・未計画2・医減												92	
22	NJ69	生活介護1042・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				189	
22	NJ70	生活介護1042・地公・欠1・未計画1・医減												129	
22	NJ71	生活介護1042・地公・欠1・未計画2・医減												89	
22	NJ72	生活介護1042・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				137	
22	NJ73	生活介護1042・欠2・未計画1・医減												92	
22	NJ74	生活介護1042・欠2・未計画2・医減												63	
22	NJ75	生活介護1042・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				132	
22	NJ76	生活介護1042・地公・欠2・未計画1・医減												89	
22	NJ77	生活介護1042・地公・欠2・未計画2・医減												60	
22	NJ78	生活介護1042・欠1・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			194	
22	NJ79	生活介護1042・欠1・未計画1・大所・医減												133	
22	NJ80	生活介護1042・欠1・未計画2・大所・医減												91	
22	NJ81	生活介護1042・地公・欠1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				187	
22	NJ82	生活介護1042・地公・欠1・未計画1・大所・医減												128	
22	NJ83	生活介護1042・地公・欠1・未計画2・大所・医減												88	
22	NJ84	生活介護1042・欠2・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				136	
22	NJ85	生活介護1042・欠2・未計画1・大所・医減												91	
22	NJ86	生活介護1042・欠2・未計画2・大所・医減												62	
22	NJ87	生活介護1042・地公・欠2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				131	
22	NJ88	生活介護1042・地公・欠2・未計画1・大所・医減												88	
22	NJ89	生活介護1042・地公・欠2・未計画2・大所・医減												59	
22	NJ90	生活介護1056・欠1			6時間以上7時間未満	(一)区分6 991 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				694	
22	NJ91	生活介護1056・欠1・未計画1												486	
22	NJ92	生活介護1056・欠1・未計画2												347	
22	NJ93	生活介護1056・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				669	
22	NJ94	生活介護1056・地公・欠1・未計画1												468	
22	NJ95	生活介護1056・地公・欠1・未計画2												335	
22	NJ96	生活介護1056・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				496	
22	NJ97	生活介護1056・欠2・未計画1												347	
22	NJ98	生活介護1056・欠2・未計画2												248	
22	NJ99	生活介護1056・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				478	
22	NK01	生活介護1056・地公・欠2・未計画1												335	
22	NK02	生活介護1056・地公・欠2・未計画2												239	
22	NK03	生活介護1056・欠1・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			688	
22	NK04	生活介護1056・欠1・未計画1・大所												482	
22	NK05	生活介護1056・欠1・未計画2・大所												344	
22	NK06	生活介護1056・地公・欠1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				663	
22	NK07	生活介護1056・地公・欠1・未計画1・大所												464	
22	NK08	生活介護1056・地公・欠1・未計画2・大所												332	
22	NK09	生活介護1056・欠2・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				492	
22	NK10	生活介護1056・欠2・未計画1・大所												344	
22	NK11	生活介護1056・欠2・未計画2・大所												246	
22	NK12	生活介護1056・地公・欠2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				474	
22	NK13	生活介護1056・地公・欠2・未計画1・大所												332	
22	NK14	生活介護1056・地公・欠2・未計画2・大所												237	
22	NK15	生活介護1056・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算		682	
22	NK16	生活介護1056・欠1・未計画1・医減												474	
22	NK17	生活介護1056・欠1・未計画2・医減												335	
22	NK18	生活介護1056・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				657	
22	NK19	生活介護1056・地公・欠1・未計画1・医減												456	
22	NK20	生活介護1056・地公・欠1・未計画2・医減												323	
22	NK21	生活介護1056・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				484	
22	NK22	生活介護1056・欠2・未計画1・医減												335	
22	NK23	生活介護1056・欠2・未計画2・医減												236	
22	NK24	生活介護1056・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				466	
22	NK25	生活介護1056・地公・欠2・未計画1・医減												323	
22	NK26	生活介護1056・地公・欠2・未計画2・医減												227	
22	NK27	生活介護1056・欠1・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			676	
22	NK28	生活介護1056・欠1・未計画1・大所・医減												470	
22	NK29	生活介護1056・欠1・未計画2・大所・医減												332	
22	NK30	生活介護1056・地公・欠1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				651	
22	NK31	生活介護1056・地公・欠1・未計画1・大所・医減												452	
22	NK32	生活介護1056・地公・欠1・未計画2・大所・医減												320	
22	NK33	生活介護1056・欠2・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				480	
22	NK34	生活介護1056・欠2・未計画1・大所・医減												332	
22	NK35	生活介護1056・欠2・未計画2・大所・医減												234	
22	NK36	生活介護1056・地公・欠2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				462	
22	NK37	生活介護1056・地公・欠2・未計画1・大所・医減												320	
22	NK38	生活介護1056・地公・欠2・未計画2・大所・医減												225	
22	NK39	生活介護1055・欠1				(二)区分5 739 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				517	
22	NK40	生活介護1055・欠1・未計画1												362	
22	NK41	生活介護1055・欠1・未計画2												259	
22	NK42	生活介護1055・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				499	
22	NK43	生活介護1055・地公・欠1・未計画1												349	
22	NK44	生活介護1055・地公・欠1・未計画2												250	
22	NK45	生活介護1055・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				370	
22	NK46	生活介護1055・欠2・未計画1												259	
22	NK47	生活介護1055・欠2・未計画2												185	
22	NK48	生活介護1055・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				357	
22	NK49	生活介護1055・地公・欠2・未計画1												250	
22	NK50	生活介護1055・地公・欠2・未計画2												179	
22	NK51	生活介護1055・欠1・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			512	
22	NK52	生活介護1055・欠1・未計画1・大所												359	
22	NK53	生活介護1055・欠1・未計画2・大所												257	
22	NK54	生活介護1055・地公・欠1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				495	
22	NK55	生活介護1055・地公・欠1・未計画1・大所												346	
22	NK56	生活介護1055・地公・欠1・未計画2・大所												248	
22	NK57	生活介護1055・欠2・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				367	
22	NK58	生活介護1055・欠2・未計画1・大所												257	
22	NK59	生活介護1055・欠2・未計画2・大所												183	
22	NK60	生活介護1055・地公・欠2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				354	
22	NK61	生活介護1055・地公・欠2・未計画1・大所												248	
22	NK62	生活介護1055・地公・欠2・未計画2・大所												177	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	NK63	生活介護1055・欠1・医減	イ 生活介護サービス費	(10) 定員81人以上	6時間以上7時間未満	(二)区分5 739 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算	505	1日につき
22	NK64	生活介護1055・欠1・未計画1・医減											350	
22	NK65	生活介護1055・欠1・未計画2・医減											247	
22	NK66	生活介護1055・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			487	
22	NK67	生活介護1055・地公・欠1・未計画1・医減											337	
22	NK68	生活介護1055・地公・欠1・未計画2・医減											238	
22	NK69	生活介護1055・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			358	
22	NK70	生活介護1055・欠2・未計画1・医減											247	
22	NK71	生活介護1055・欠2・未計画2・医減											173	
22	NK72	生活介護1055・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			345	
22	NK73	生活介護1055・地公・欠2・未計画1・医減											238	
22	NK74	生活介護1055・地公・欠2・未計画2・医減											167	
22	NK75	生活介護1055・欠1・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		500	
22	NK76	生活介護1055・欠1・未計画1・大所・医減											347	
22	NK77	生活介護1055・欠1・未計画2・大所・医減											245	
22	NK78	生活介護1055・地公・欠1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			483	
22	NK79	生活介護1055・地公・欠1・未計画1・大所・医減											334	
22	NK80	生活介護1055・地公・欠1・未計画2・大所・医減											236	
22	NK81	生活介護1055・欠2・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			355	
22	NK82	生活介護1055・欠2・未計画1・大所・医減											245	
22	NK83	生活介護1055・欠2・未計画2・大所・医減											171	
22	NK84	生活介護1055・地公・欠2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			342	
22	NK85	生活介護1055・地公・欠2・未計画1・大所・医減											236	
22	NK86	生活介護1055・地公・欠2・未計画2・大所・医減											165	
22	NK87	生活介護1054・欠1				(三)区分4 510 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			357	
22	NK88	生活介護1054・欠1・未計画1											250	
22	NK89	生活介護1054・欠1・未計画2											179	
22	NK90	生活介護1054・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			344	
22	NK91	生活介護1054・地公・欠1・未計画1											241	
22	NK92	生活介護1054・地公・欠1・未計画2											172	
22	NK93	生活介護1054・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			255	
22	NK94	生活介護1054・欠2・未計画1											179	
22	NK95	生活介護1054・欠2・未計画2											128	
22	NK96	生活介護1054・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			246	
22	NK97	生活介護1054・地公・欠2・未計画1											172	
22	NK98	生活介護1054・地公・欠2・未計画2											123	
22	NK99	生活介護1054・欠1・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		354	
22	NL01	生活介護1054・欠1・未計画1・大所											248	
22	NL02	生活介護1054・欠1・未計画2・大所											177	
22	NL03	生活介護1054・地公・欠1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			341	
22	NL04	生活介護1054・地公・欠1・未計画1・大所											239	
22	NL05	生活介護1054・地公・欠1・未計画2・大所											170	
22	NL06	生活介護1054・欠2・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			253	
22	NL07	生活介護1054・欠2・未計画1・大所											177	
22	NL08	生活介護1054・欠2・未計画2・大所											127	
22	NL09	生活介護1054・地公・欠2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			244	
22	NL10	生活介護1054・地公・欠2・未計画1・大所											170	
22	NL11	生活介護1054・地公・欠2・未計画2・大所											122	
22	NL12	生活介護1054・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算	345	
22	NL13	生活介護1054・欠1・未計画1・医減											238	
22	NL14	生活介護1054・欠1・未計画2・医減											167	
22	NL15	生活介護1054・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			332	
22	NL16	生活介護1054・地公・欠1・未計画1・医減											229	
22	NL17	生活介護1054・地公・欠1・未計画2・医減											160	
22	NL18	生活介護1054・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			243	
22	NL19	生活介護1054・欠2・未計画1・医減											167	
22	NL20	生活介護1054・欠2・未計画2・医減											116	
22	NL21	生活介護1054・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			234	
22	NL22	生活介護1054・地公・欠2・未計画1・医減											160	
22	NL23	生活介護1054・地公・欠2・未計画2・医減											111	
22	NL24	生活介護1054・欠1・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		342	
22	NL25	生活介護1054・欠1・未計画1・大所・医減											236	
22	NL26	生活介護1054・欠1・未計画2・大所・医減											165	
22	NL27	生活介護1054・地公・欠1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			329	
22	NL28	生活介護1054・地公・欠1・未計画1・大所・医減											227	
22	NL29	生活介護1054・地公・欠1・未計画2・大所・医減											158	
22	NL30	生活介護1054・欠2・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			241	
22	NL31	生活介護1054・欠2・未計画1・大所・医減											165	
22	NL32	生活介護1054・欠2・未計画2・大所・医減											115	
22	NL33	生活介護1054・地公・欠2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			232	
22	NL34	生活介護1054・地公・欠2・未計画1・大所・医減											158	
22	NL35	生活介護1054・地公・欠2・未計画2・大所・医減											110	
22	NL36	生活介護1053・欠1				(四)区分3 457 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			320	
22	NL37	生活介護1053・欠1・未計画1											224	
22	NL38	生活介護1053・欠1・未計画2											160	
22	NL39	生活介護1053・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			309	
22	NL40	生活介護1053・地公・欠1・未計画1											216	
22	NL41	生活介護1053・地公・欠1・未計画2											155	
22	NL42	生活介護1053・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			229	
22	NL43	生活介護1053・欠2・未計画1											160	
22	NL44	生活介護1053・欠2・未計画2											115	
22	NL45	生活介護1053・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			221	
22	NL46	生活介護1053・地公・欠2・未計画1											155	
22	NL47	生活介護1053・地公・欠2・未計画2											111	
22	NL48	生活介護1053・欠1・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		317	
22	NL49	生活介護1053・欠1・未計画1・大所											222	
22	NL50	生活介護1053・欠1・未計画2・大所											159	
22	NL51	生活介護1053・地公・欠1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			306	
22	NL52	生活介護1053・地公・欠1・未計画1・大所											214	
22	NL53	生活介護1053・地公・欠1・未計画2・大所											154	
22	NL54	生活介護1053・欠2・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			227	
22	NL55	生活介護1053・欠2・未計画1・大所											159	
22	NL56	生活介護1053・欠2・未計画2・大所											114	
22	NL57	生活介護1053・地公・欠2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			219	
22	NL58	生活介護1053・地公・欠2・未計画1・大所											154	
22	NL59	生活介護1053・地公・欠2・未計画2・大所											110	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22	NL60	生活介護1053・欠1・医減	イ 生活介護サービス費	(10) 定員81人以上	6時間以上7時間未満	(四)区分3 457 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算	308	1日につき
22	NL61	生活介護1053・欠1・未計画1・医減												212	
22	NL62	生活介護1053・欠1・未計画2・医減												148	
22	NL63	生活介護1053・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			297	
22	NL64	生活介護1053・地公・欠1・未計画1・医減												204	
22	NL65	生活介護1053・地公・欠1・未計画2・医減												143	
22	NL66	生活介護1053・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			217	
22	NL67	生活介護1053・欠2・未計画1・医減												148	
22	NL68	生活介護1053・欠2・未計画2・医減												103	
22	NL69	生活介護1053・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			209	
22	NL70	生活介護1053・地公・欠2・未計画1・医減												143	
22	NL71	生活介護1053・地公・欠2・未計画2・医減												99	
22	NL72	生活介護1053・欠1・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		305	
22	NL73	生活介護1053・欠1・未計画1・大所・医減												210	
22	NL74	生活介護1053・欠1・未計画2・大所・医減												147	
22	NL75	生活介護1053・地公・欠1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			294	
22	NL76	生活介護1053・地公・欠1・未計画1・大所・医減												202	
22	NL77	生活介護1053・地公・欠1・未計画2・大所・医減												142	
22	NL78	生活介護1053・欠2・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			215	
22	NL79	生活介護1053・欠2・未計画1・大所・医減												147	
22	NL80	生活介護1053・欠2・未計画2・大所・医減												102	
22	NL81	生活介護1053・地公・欠2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			207	
22	NL82	生活介護1053・地公・欠2・未計画1・大所・医減												142	
22	NL83	生活介護1053・地公・欠2・未計画2・大所・医減												98	
22	NL84	生活介護1052・欠1				(五)区分2以下 411 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			288	
22	NL85	生活介護1052・欠1・未計画1												202	
22	NL86	生活介護1052・欠1・未計画2												144	
22	NL87	生活介護1052・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			278	
22	NL88	生活介護1052・地公・欠1・未計画1												195	
22	NL89	生活介護1052・地公・欠1・未計画2												139	
22	NL90	生活介護1052・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			206	
22	NL91	生活介護1052・欠2・未計画1												144	
22	NL92	生活介護1052・欠2・未計画2												103	
22	NL93	生活介護1052・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			199	
22	NL94	生活介護1052・地公・欠2・未計画1												139	
22	NL95	生活介護1052・地公・欠2・未計画2												100	
22	NL96	生活介護1052・欠1・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		285	
22	NL97	生活介護1052・欠1・未計画1・大所												200	
22	NL98	生活介護1052・欠1・未計画2・大所												143	
22	NL99	生活介護1052・地公・欠1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			275	
22	NM01	生活介護1052・地公・欠1・未計画1・大所												193	
22	NM02	生活介護1052・地公・欠1・未計画2・大所												138	
22	NM03	生活介護1052・欠2・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			204	
22	NM04	生活介護1052・欠2・未計画1・大所												143	
22	NM05	生活介護1052・欠2・未計画2・大所												102	
22	NM06	生活介護1052・地公・欠2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			197	
22	NM07	生活介護1052・地公・欠2・未計画1・大所												138	
22	NM08	生活介護1052・地公・欠2・未計画2・大所												99	
22	NM09	生活介護1052・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算	276	
22	NM10	生活介護1052・欠1・未計画1・医減												190	
22	NM11	生活介護1052・欠1・未計画2・医減												132	
22	NM12	生活介護1052・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			266	
22	NM13	生活介護1052・地公・欠1・未計画1・医減												183	
22	NM14	生活介護1052・地公・欠1・未計画2・医減												127	
22	NM15	生活介護1052・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			194	
22	NM16	生活介護1052・欠2・未計画1・医減												132	
22	NM17	生活介護1052・欠2・未計画2・医減												91	
22	NM18	生活介護1052・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			187	
22	NM19	生活介護1052・地公・欠2・未計画1・医減												127	
22	NM20	生活介護1052・地公・欠2・未計画2・医減												88	
22	NM21	生活介護1052・欠1・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		273	
22	NM22	生活介護1052・欠1・未計画1・大所・医減												188	
22	NM23	生活介護1052・欠1・未計画2・大所・医減												131	
22	NM24	生活介護1052・地公・欠1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			263	
22	NM25	生活介護1052・地公・欠1・未計画1・大所・医減												181	
22	NM26	生活介護1052・地公・欠1・未計画2・大所・医減												126	
22	NM27	生活介護1052・欠2・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			192	
22	NM28	生活介護1052・欠2・未計画1・大所・医減												131	
22	NM29	生活介護1052・欠2・未計画2・大所・医減												90	
22	NM30	生活介護1052・地公・欠2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			185	
22	NM31	生活介護1052・地公・欠2・未計画1・大所・医減												126	
22	NM32	生活介護1052・地公・欠2・未計画2・大所・医減												87	
22	NM33	生活介護1066・欠1			7時間以上8時間未満	(一)区分6 1,017 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			712	
22	NM34	生活介護1066・欠1・未計画1												498	
22	NM35	生活介護1066・欠1・未計画2												356	
22	NM36	生活介護1066・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			687	
22	NM37	生活介護1066・地公・欠1・未計画1												481	
22	NM38	生活介護1066・地公・欠1・未計画2												344	
22	NM39	生活介護1066・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			509	
22	NM40	生活介護1066・欠2・未計画1												356	
22	NM41	生活介護1066・欠2・未計画2												255	
22	NM42	生活介護1066・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			491	
22	NM43	生活介護1066・地公・欠2・未計画1												344	
22	NM44	生活介護1066・地公・欠2・未計画2												246	
22	NM45	生活介護1066・欠1・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		706	
22	NM46	生活介護1066・欠1・未計画1・大所												494	
22	NM47	生活介護1066・欠1・未計画2・大所												353	
22	NM48	生活介護1066・地公・欠1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			681	
22	NM49	生活介護1066・地公・欠1・未計画1・大所												477	
22	NM50	生活介護1066・地公・欠1・未計画2・大所												341	
22	NM51	生活介護1066・欠2・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			504	
22	NM52	生活介護1066・欠2・未計画1・大所												353	
22	NM53	生活介護1066・欠2・未計画2・大所												253	
22	NM54	生活介護1066・地公・欠2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			487	
22	NM55	生活介護1066・地公・欠2・未計画1・大所												341	
22	NM56	生活介護1066・地公・欠2・未計画2・大所												244	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	NM57	生活介護1066・欠1・医減	イ 生活介護サービス費	(10) 定員81人以上	7時間以上8時間未満	(一)区分6 1,017 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算	700	1日につき
22	NM58	生活介護1066・欠1・未計画1・医減											486	
22	NM59	生活介護1066・欠1・未計画2・医減											344	
22	NM60	生活介護1066・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			675	
22	NM61	生活介護1066・地公・欠1・未計画1・医減											469	
22	NM62	生活介護1066・地公・欠1・未計画2・医減											332	
22	NM63	生活介護1066・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			497	
22	NM64	生活介護1066・欠2・未計画1・医減											344	
22	NM65	生活介護1066・欠2・未計画2・医減											243	
22	NM66	生活介護1066・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			479	
22	NM67	生活介護1066・地公・欠2・未計画1・医減											332	
22	NM68	生活介護1066・地公・欠2・未計画2・医減											234	
22	NM69	生活介護1066・欠1・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		694	
22	NM70	生活介護1066・欠1・未計画1・大所・医減											482	
22	NM71	生活介護1066・欠1・未計画2・大所・医減											341	
22	NM72	生活介護1066・地公・欠1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			669	
22	NM73	生活介護1066・地公・欠1・未計画1・大所・医減											465	
22	NM74	生活介護1066・地公・欠1・未計画2・大所・医減											329	
22	NM75	生活介護1066・欠2・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			492	
22	NM76	生活介護1066・欠2・未計画1・大所・医減											341	
22	NM77	生活介護1066・欠2・未計画2・大所・医減											241	
22	NM78	生活介護1066・地公・欠2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			475	
22	NM79	生活介護1066・地公・欠2・未計画1・大所・医減											329	
22	NM80	生活介護1066・地公・欠2・未計画2・大所・医減											232	
22	NM81	生活介護1065・欠1				(二)区分5 759 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			531	
22	NM82	生活介護1065・欠1・未計画1											372	
22	NM83	生活介護1065・欠1・未計画2											266	
22	NM84	生活介護1065・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			512	
22	NM85	生活介護1065・地公・欠1・未計画1											358	
22	NM86	生活介護1065・地公・欠1・未計画2											256	
22	NM87	生活介護1065・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			380	
22	NM88	生活介護1065・欠2・未計画1											266	
22	NM89	生活介護1065・欠2・未計画2											190	
22	NM90	生活介護1065・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			366	
22	NM91	生活介護1065・地公・欠2・未計画1											256	
22	NM92	生活介護1065・地公・欠2・未計画2											183	
22	NM93	生活介護1065・欠1・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		526	
22	NM94	生活介護1065・欠1・未計画1・大所											369	
22	NM95	生活介護1065・欠1・未計画2・大所											264	
22	NM96	生活介護1065・地公・欠1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			507	
22	NM97	生活介護1065・地公・欠1・未計画1・大所											355	
22	NM98	生活介護1065・地公・欠1・未計画2・大所											254	
22	NM99	生活介護1065・欠2・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			377	
22	NN01	生活介護1065・欠2・未計画1・大所											264	
22	NN02	生活介護1065・欠2・未計画2・大所											188	
22	NN03	生活介護1065・地公・欠2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			363	
22	NN04	生活介護1065・地公・欠2・未計画1・大所											254	
22	NN05	生活介護1065・地公・欠2・未計画2・大所											181	
22	NN06	生活介護1065・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算	519	
22	NN07	生活介護1065・欠1・未計画1・医減											360	
22	NN08	生活介護1065・欠1・未計画2・医減											254	
22	NN09	生活介護1065・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			500	
22	NN10	生活介護1065・地公・欠1・未計画1・医減											346	
22	NN11	生活介護1065・地公・欠1・未計画2・医減											244	
22	NN12	生活介護1065・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			368	
22	NN13	生活介護1065・欠2・未計画1・医減											254	
22	NN14	生活介護1065・欠2・未計画2・医減											178	
22	NN15	生活介護1065・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			354	
22	NN16	生活介護1065・地公・欠2・未計画1・医減											244	
22	NN17	生活介護1065・地公・欠2・未計画2・医減											171	
22	NN18	生活介護1065・欠1・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		514	
22	NN19	生活介護1065・欠1・未計画1・大所・医減											357	
22	NN20	生活介護1065・欠1・未計画2・大所・医減											252	
22	NN21	生活介護1065・地公・欠1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			495	
22	NN22	生活介護1065・地公・欠1・未計画1・大所・医減											343	
22	NN23	生活介護1065・地公・欠1・未計画2・大所・医減											242	
22	NN24	生活介護1065・欠2・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			365	
22	NN25	生活介護1065・欠2・未計画1・大所・医減											252	
22	NN26	生活介護1065・欠2・未計画2・大所・医減											176	
22	NN27	生活介護1065・地公・欠2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			351	
22	NN28	生活介護1065・地公・欠2・未計画1・大所・医減											242	
22	NN29	生活介護1065・地公・欠2・未計画2・大所・医減											169	
22	NN30	生活介護1064・欠1				(三)区分4 523 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			366	
22	NN31	生活介護1064・欠1・未計画1											256	
22	NN32	生活介護1064・欠1・未計画2											183	
22	NN33	生活介護1064・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			354	
22	NN34	生活介護1064・地公・欠1・未計画1											248	
22	NN35	生活介護1064・地公・欠1・未計画2											177	
22	NN36	生活介護1064・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			262	
22	NN37	生活介護1064・欠2・未計画1											183	
22	NN38	生活介護1064・欠2・未計画2											131	
22	NN39	生活介護1064・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			253	
22	NN40	生活介護1064・地公・欠2・未計画1											177	
22	NN41	生活介護1064・地公・欠2・未計画2											127	
22	NN42	生活介護1064・欠1・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		363	
22	NN43	生活介護1064・欠1・未計画1・大所											254	
22	NN44	生活介護1064・欠1・未計画2・大所											181	
22	NN45	生活介護1064・地公・欠1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			351	
22	NN46	生活介護1064・地公・欠1・未計画1・大所											246	
22	NN47	生活介護1064・地公・欠1・未計画2・大所											175	
22	NN48	生活介護1064・欠2・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			260	
22	NN49	生活介護1064・欠2・未計画1・大所											181	
22	NN50	生活介護1064・欠2・未計画2・大所											130	
22	NN51	生活介護1064・地公・欠2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			251	
22	NN52	生活介護1064・地公・欠2・未計画1・大所											175	
22	NN53	生活介護1064・地公・欠2・未計画2・大所											126	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22	NN54	生活介護1064・欠1・医減	イ 生活介護サービス費	(10) 定員81人以上	7時間以上8時間未満	(三)区分4 523 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算		354	1日につき
22	NN55	生活介護1064・欠1・未計画1・医減												244	
22	NN56	生活介護1064・欠1・未計画2・医減												171	
22	NN57	生活介護1064・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				342	
22	NN58	生活介護1064・地公・欠1・未計画1・医減												236	
22	NN59	生活介護1064・地公・欠1・未計画2・医減												165	
22	NN60	生活介護1064・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				250	
22	NN61	生活介護1064・欠2・未計画1・医減												171	
22	NN62	生活介護1064・欠2・未計画2・医減												119	
22	NN63	生活介護1064・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				241	
22	NN64	生活介護1064・地公・欠2・未計画1・医減												165	
22	NN65	生活介護1064・地公・欠2・未計画2・医減												115	
22	NN66	生活介護1064・欠1・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			351	
22	NN67	生活介護1064・欠1・未計画1・大所・医減												242	
22	NN68	生活介護1064・欠1・未計画2・大所・医減												169	
22	NN69	生活介護1064・地公・欠1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				339	
22	NN70	生活介護1064・地公・欠1・未計画1・大所・医減												234	
22	NN71	生活介護1064・地公・欠1・未計画2・大所・医減												163	
22	NN72	生活介護1064・欠2・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				248	
22	NN73	生活介護1064・欠2・未計画1・大所・医減												169	
22	NN74	生活介護1064・欠2・未計画2・大所・医減												118	
22	NN75	生活介護1064・地公・欠2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				239	
22	NN76	生活介護1064・地公・欠2・未計画1・大所・医減												163	
22	NN77	生活介護1064・地公・欠2・未計画2・大所・医減												114	
22	NN78	生活介護1063・欠1				(四)区分3 470 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				329	
22	NN79	生活介護1063・欠1・未計画1												230	
22	NN80	生活介護1063・欠1・未計画2												165	
22	NN81	生活介護1063・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				318	
22	NN82	生活介護1063・地公・欠1・未計画1												223	
22	NN83	生活介護1063・地公・欠1・未計画2												159	
22	NN84	生活介護1063・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				235	
22	NN85	生活介護1063・欠2・未計画1												165	
22	NN86	生活介護1063・欠2・未計画2												118	
22	NN87	生活介護1063・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				227	
22	NN88	生活介護1063・地公・欠2・未計画1												159	
22	NN89	生活介護1063・地公・欠2・未計画2												114	
22	NN90	生活介護1063・欠1・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			326	
22	NN91	生活介護1063・欠1・未計画1・大所												228	
22	NN92	生活介護1063・欠1・未計画2・大所												164	
22	NN93	生活介護1063・地公・欠1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				315	
22	NN94	生活介護1063・地公・欠1・未計画1・大所												221	
22	NN95	生活介護1063・地公・欠1・未計画2・大所												158	
22	NN96	生活介護1063・欠2・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				233	
22	NN97	生活介護1063・欠2・未計画1・大所												164	
22	NN98	生活介護1063・欠2・未計画2・大所												117	
22	NN99	生活介護1063・地公・欠2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				225	
22	NP01	生活介護1063・地公・欠2・未計画1・大所												158	
22	NP02	生活介護1063・地公・欠2・未計画2・大所												113	
22	NP03	生活介護1063・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算		317	
22	NP04	生活介護1063・欠1・未計画1・医減												218	
22	NP05	生活介護1063・欠1・未計画2・医減												153	
22	NP06	生活介護1063・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				306	
22	NP07	生活介護1063・地公・欠1・未計画1・医減												211	
22	NP08	生活介護1063・地公・欠1・未計画2・医減												147	
22	NP09	生活介護1063・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				223	
22	NP10	生活介護1063・欠2・未計画1・医減												153	
22	NP11	生活介護1063・欠2・未計画2・医減												106	
22	NP12	生活介護1063・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				215	
22	NP13	生活介護1063・地公・欠2・未計画1・医減												147	
22	NP14	生活介護1063・地公・欠2・未計画2・医減												102	
22	NP15	生活介護1063・欠1・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			314	
22	NP16	生活介護1063・欠1・未計画1・大所・医減												216	
22	NP17	生活介護1063・欠1・未計画2・大所・医減												152	
22	NP18	生活介護1063・地公・欠1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				303	
22	NP19	生活介護1063・地公・欠1・未計画1・大所・医減												209	
22	NP20	生活介護1063・地公・欠1・未計画2・大所・医減												146	
22	NP21	生活介護1063・欠2・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				221	
22	NP22	生活介護1063・欠2・未計画1・大所・医減												152	
22	NP23	生活介護1063・欠2・未計画2・大所・医減												105	
22	NP24	生活介護1063・地公・欠2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				213	
22	NP25	生活介護1063・地公・欠2・未計画1・大所・医減												146	
22	NP26	生活介護1063・地公・欠2・未計画2・大所・医減												101	
22	NP27	生活介護1062・欠1				(五)区分2以下 423 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				296	
22	NP28	生活介護1062・欠1・未計画1												207	
22	NP29	生活介護1062・欠1・未計画2												148	
22	NP30	生活介護1062・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				286	
22	NP31	生活介護1062・地公・欠1・未計画1												200	
22	NP32	生活介護1062・地公・欠1・未計画2												143	
22	NP33	生活介護1062・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				212	
22	NP34	生活介護1062・欠2・未計画1												148	
22	NP35	生活介護1062・欠2・未計画2												106	
22	NP36	生活介護1062・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				204	
22	NP37	生活介護1062・地公・欠2・未計画1												143	
22	NP38	生活介護1062・地公・欠2・未計画2												102	
22	NP39	生活介護1062・欠1・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			293	
22	NP40	生活介護1062・欠1・未計画1・大所												205	
22	NP41	生活介護1062・欠1・未計画2・大所												147	
22	NP42	生活介護1062・地公・欠1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				283	
22	NP43	生活介護1062・地公・欠1・未計画1・大所												198	
22	NP44	生活介護1062・地公・欠1・未計画2・大所												142	
22	NP45	生活介護1062・欠2・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				210	
22	NP46	生活介護1062・欠2・未計画1・大所												147	
22	NP47	生活介護1062・欠2・未計画2・大所												105	
22	NP48	生活介護1062・地公・欠2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				202	
22	NP49	生活介護1062・地公・欠2・未計画1・大所												142	
22	NP50	生活介護1062・地公・欠2・未計画2・大所												101	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22	NP51	生活介護1062・欠1・医減	イ 生活介護サービス費	(10) 定員81人以上	7時間以上8時間未満	(五)区分2以下 423 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算		284	1日につき
22	NP52	生活介護1062・欠1・未計画1・医減												195	
22	NP53	生活介護1062・欠1・未計画2・医減												136	
22	NP54	生活介護1062・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				274	
22	NP55	生活介護1062・地公・欠1・未計画1・医減												188	
22	NP56	生活介護1062・地公・欠1・未計画2・医減												131	
22	NP57	生活介護1062・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				200	
22	NP58	生活介護1062・欠2・未計画1・医減												136	
22	NP59	生活介護1062・欠2・未計画2・医減												94	
22	NP60	生活介護1062・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				192	
22	NP61	生活介護1062・地公・欠2・未計画1・医減												131	
22	NP62	生活介護1062・地公・欠2・未計画2・医減												90	
22	NP63	生活介護1062・欠1・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			281	
22	NP64	生活介護1062・欠1・未計画1・大所・医減												193	
22	NP65	生活介護1062・欠1・未計画2・大所・医減												135	
22	NP66	生活介護1062・地公・欠1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				271	
22	NP67	生活介護1062・地公・欠1・未計画1・大所・医減												186	
22	NP68	生活介護1062・地公・欠1・未計画2・大所・医減												130	
22	NP69	生活介護1062・欠2・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				198	
22	NP70	生活介護1062・欠2・未計画1・大所・医減												135	
22	NP71	生活介護1062・欠2・未計画2・大所・医減												93	
22	NP72	生活介護1062・地公・欠2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				190	
22	NP73	生活介護1062・地公・欠2・未計画1・大所・医減												130	
22	NP74	生活介護1062・地公・欠2・未計画2・大所・医減												89	
22	NP75	生活介護1076・欠1			8時間以上9時間未満	(一)区分6 1,078 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				755	
22	NP76	生活介護1076・欠1・未計画1												529	
22	NP77	生活介護1076・欠1・未計画2												378	
22	NP78	生活介護1076・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				728	
22	NP79	生活介護1076・地公・欠1・未計画1												510	
22	NP80	生活介護1076・地公・欠1・未計画2												364	
22	NP81	生活介護1076・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				539	
22	NP82	生活介護1076・欠2・未計画1												377	
22	NP83	生活介護1076・欠2・未計画2												270	
22	NP84	生活介護1076・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				520	
22	NP85	生活介護1076・地公・欠2・未計画1												364	
22	NP86	生活介護1076・地公・欠2・未計画2												260	
22	NP87	生活介護1076・欠1・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			748	
22	NP88	生活介護1076・欠1・未計画1・大所												524	
22	NP89	生活介護1076・欠1・未計画2・大所												375	
22	NP90	生活介護1076・地公・欠1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				721	
22	NP91	生活介護1076・地公・欠1・未計画1・大所												505	
22	NP92	生活介護1076・地公・欠1・未計画2・大所												361	
22	NP93	生活介護1076・欠2・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				534	
22	NP94	生活介護1076・欠2・未計画1・大所												374	
22	NP95	生活介護1076・欠2・未計画2・大所												268	
22	NP96	生活介護1076・地公・欠2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				515	
22	NP97	生活介護1076・地公・欠2・未計画1・大所												361	
22	NP98	生活介護1076・地公・欠2・未計画2・大所												258	
22	NP99	生活介護1076・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算		743	
22	NR01	生活介護1076・欠1・未計画1・医減												517	
22	NR02	生活介護1076・欠1・未計画2・医減												366	
22	NR03	生活介護1076・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				716	
22	NR04	生活介護1076・地公・欠1・未計画1・医減												498	
22	NR05	生活介護1076・地公・欠1・未計画2・医減												352	
22	NR06	生活介護1076・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				527	
22	NR07	生活介護1076・欠2・未計画1・医減												365	
22	NR08	生活介護1076・欠2・未計画2・医減												258	
22	NR09	生活介護1076・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				508	
22	NR10	生活介護1076・地公・欠2・未計画1・医減												352	
22	NR11	生活介護1076・地公・欠2・未計画2・医減												248	
22	NR12	生活介護1076・欠1・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			736	
22	NR13	生活介護1076・欠1・未計画1・大所・医減												512	
22	NR14	生活介護1076・欠1・未計画2・大所・医減												363	
22	NR15	生活介護1076・地公・欠1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				709	
22	NR16	生活介護1076・地公・欠1・未計画1・大所・医減												493	
22	NR17	生活介護1076・地公・欠1・未計画2・大所・医減												349	
22	NR18	生活介護1076・欠2・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				522	
22	NR19	生活介護1076・欠2・未計画1・大所・医減												362	
22	NR20	生活介護1076・欠2・未計画2・大所・医減												256	
22	NR21	生活介護1076・地公・欠2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				503	
22	NR22	生活介護1076・地公・欠2・未計画1・大所・医減												349	
22	NR23	生活介護1076・地公・欠2・未計画2・大所・医減												246	
22	NR24	生活介護1075・欠1				(二)区分5 821 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				575	
22	NR25	生活介護1075・欠1・未計画1												403	
22	NR26	生活介護1075・欠1・未計画2												288	
22	NR27	生活介護1075・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				554	
22	NR28	生活介護1075・地公・欠1・未計画1												388	
22	NR29	生活介護1075・地公・欠1・未計画2												277	
22	NR30	生活介護1075・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				411	
22	NR31	生活介護1075・欠2・未計画1												288	
22	NR32	生活介護1075・欠2・未計画2												206	
22	NR33	生活介護1075・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				396	
22	NR34	生活介護1075・地公・欠2・未計画1												277	
22	NR35	生活介護1075・地公・欠2・未計画2												198	
22	NR36	生活介護1075・欠1・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			570	
22	NR37	生活介護1075・欠1・未計画1・大所												399	
22	NR38	生活介護1075・欠1・未計画2・大所												285	
22	NR39	生活介護1075・地公・欠1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				549	
22	NR40	生活介護1075・地公・欠1・未計画1・大所												385	
22	NR41	生活介護1075・地公・欠1・未計画2・大所												275	
22	NR42	生活介護1075・欠2・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				407	
22	NR43	生活介護1075・欠2・未計画1・大所												285	
22	NR44	生活介護1075・欠2・未計画2・大所												204	
22	NR45	生活介護1075・地公・欠2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				392	
22	NR46	生活介護1075・地公・欠2・未計画1・大所												275	
22	NR47	生活介護1075・地公・欠2・未計画2・大所												196	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22	NR48	生活介護1075・欠1・医減	イ 生活介護サービス費	(10) 定員81人以上	8時間以上9時間未満	(二)区分5 821 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算		563	1日につき
22	NR49	生活介護1075・欠1・未計画1・医減												391	
22	NR50	生活介護1075・欠1・未計画2・医減												276	
22	NR51	生活介護1075・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				542	
22	NR52	生活介護1075・地公・欠1・未計画1・医減												376	
22	NR53	生活介護1075・地公・欠1・未計画2・医減												265	
22	NR54	生活介護1075・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				399	
22	NR55	生活介護1075・欠2・未計画1・医減												276	
22	NR56	生活介護1075・欠2・未計画2・医減												194	
22	NR57	生活介護1075・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				384	
22	NR58	生活介護1075・地公・欠2・未計画1・医減												265	
22	NR59	生活介護1075・地公・欠2・未計画2・医減												186	
22	NR60	生活介護1075・欠1・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			558	
22	NR61	生活介護1075・欠1・未計画1・大所・医減												387	
22	NR62	生活介護1075・欠1・未計画2・大所・医減												273	
22	NR63	生活介護1075・地公・欠1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				537	
22	NR64	生活介護1075・地公・欠1・未計画1・大所・医減												373	
22	NR65	生活介護1075・地公・欠1・未計画2・大所・医減												263	
22	NR66	生活介護1075・欠2・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				395	
22	NR67	生活介護1075・欠2・未計画1・大所・医減												273	
22	NR68	生活介護1075・欠2・未計画2・大所・医減												192	
22	NR69	生活介護1075・地公・欠2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				380	
22	NR70	生活介護1075・地公・欠2・未計画1・大所・医減												263	
22	NR71	生活介護1075・地公・欠2・未計画2・大所・医減												184	
22	NR72	生活介護1074・欠1				(三)区分4 584 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				409	
22	NR73	生活介護1074・欠1・未計画1												286	
22	NR74	生活介護1074・欠1・未計画2												205	
22	NR75	生活介護1074・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				395	
22	NR76	生活介護1074・地公・欠1・未計画1												277	
22	NR77	生活介護1074・地公・欠1・未計画2												198	
22	NR78	生活介護1074・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				292	
22	NR79	生活介護1074・欠2・未計画1												204	
22	NR80	生活介護1074・欠2・未計画2												146	
22	NR81	生活介護1074・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				282	
22	NR82	生活介護1074・地公・欠2・未計画1												197	
22	NR83	生活介護1074・地公・欠2・未計画2												141	
22	NR84	生活介護1074・欠1・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			405	
22	NR85	生活介護1074・欠1・未計画1・大所												283	
22	NR86	生活介護1074・欠1・未計画2・大所												203	
22	NR87	生活介護1074・地公・欠1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				391	
22	NR88	生活介護1074・地公・欠1・未計画1・大所												275	
22	NR89	生活介護1074・地公・欠1・未計画2・大所												196	
22	NR90	生活介護1074・欠2・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				289	
22	NR91	生活介護1074・欠2・未計画1・大所												202	
22	NR92	生活介護1074・欠2・未計画2・大所												145	
22	NR93	生活介護1074・地公・欠2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				279	
22	NR94	生活介護1074・地公・欠2・未計画1・大所												195	
22	NR95	生活介護1074・地公・欠2・未計画2・大所												140	
22	NR96	生活介護1074・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算		397	
22	NR97	生活介護1074・欠1・未計画1・医減												274	
22	NR98	生活介護1074・欠1・未計画2・医減												193	
22	NR99	生活介護1074・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				383	
22	NS01	生活介護1074・地公・欠1・未計画1・医減												265	
22	NS02	生活介護1074・地公・欠1・未計画2・医減												186	
22	NS03	生活介護1074・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				280	
22	NS04	生活介護1074・欠2・未計画1・医減												192	
22	NS05	生活介護1074・欠2・未計画2・医減												134	
22	NS06	生活介護1074・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				270	
22	NS07	生活介護1074・地公・欠2・未計画1・医減												185	
22	NS08	生活介護1074・地公・欠2・未計画2・医減												129	
22	NS09	生活介護1074・欠1・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			393	
22	NS10	生活介護1074・欠1・未計画1・大所・医減												271	
22	NS11	生活介護1074・欠1・未計画2・大所・医減												191	
22	NS12	生活介護1074・地公・欠1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				379	
22	NS13	生活介護1074・地公・欠1・未計画1・大所・医減												263	
22	NS14	生活介護1074・地公・欠1・未計画2・大所・医減												184	
22	NS15	生活介護1074・欠2・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				277	
22	NS16	生活介護1074・欠2・未計画1・大所・医減												190	
22	NS17	生活介護1074・欠2・未計画2・大所・医減												133	
22	NS18	生活介護1074・地公・欠2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				267	
22	NS19	生活介護1074・地公・欠2・未計画1・大所・医減												183	
22	NS20	生活介護1074・地公・欠2・未計画2・大所・医減												128	
22	NS21	生活介護1073・欠1				(四)区分3 531 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			372	
22	NS22	生活介護1073・欠1・未計画1												260	
22	NS23	生活介護1073・欠1・未計画2												186	
22	NS24	生活介護1073・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				358	
22	NS25	生活介護1073・地公・欠1・未計画1												251	
22	NS26	生活介護1073・地公・欠1・未計画2												179	
22	NS27	生活介護1073・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				266	
22	NS28	生活介護1073・欠2・未計画1												186	
22	NS29	生活介護1073・欠2・未計画2												133	
22	NS30	生活介護1073・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				256	
22	NS31	生活介護1073・地公・欠2・未計画1												179	
22	NS32	生活介護1073・地公・欠2・未計画2												128	
22	NS33	生活介護1073・欠1・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			369	
22	NS34	生活介護1073・欠1・未計画1・大所												258	
22	NS35	生活介護1073・欠1・未計画2・大所												184	
22	NS36	生活介護1073・地公・欠1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				355	
22	NS37	生活介護1073・地公・欠1・未計画1・大所												249	
22	NS38	生活介護1073・地公・欠1・未計画2・大所												177	
22	NS39	生活介護1073・欠2・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				264	
22	NS40	生活介護1073・欠2・未計画1・大所												184	
22	NS41	生活介護1073・欠2・未計画2・大所												132	
22	NS42	生活介護1073・地公・欠2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%				254	
22	NS43	生活介護1073・地公・欠2・未計画1・大所												177	
22	NS44	生活介護1073・地公・欠2・未計画2・大所												127	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	NS45	生活介護1073・欠1・医減	イ 生活介護サービス費	(10) 定員81人以上	8時間以上9時間未満	(四)区分3 531 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算	360	1日につき
22	NS46	生活介護1073・欠1・未計画1・医減											248	
22	NS47	生活介護1073・欠1・未計画2・医減											174	
22	NS48	生活介護1073・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			346	
22	NS49	生活介護1073・地公・欠1・未計画1・医減											239	
22	NS50	生活介護1073・地公・欠1・未計画2・医減											167	
22	NS51	生活介護1073・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			254	
22	NS52	生活介護1073・欠2・未計画1・医減											174	
22	NS53	生活介護1073・欠2・未計画2・医減											121	
22	NS54	生活介護1073・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			244	
22	NS55	生活介護1073・地公・欠2・未計画1・医減											167	
22	NS56	生活介護1073・地公・欠2・未計画2・医減											116	
22	NS57	生活介護1073・欠1・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		357	
22	NS58	生活介護1073・欠1・未計画1・大所・医減											246	
22	NS59	生活介護1073・欠1・未計画2・大所・医減											172	
22	NS60	生活介護1073・地公・欠1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			343	
22	NS61	生活介護1073・地公・欠1・未計画1・大所・医減											237	
22	NS62	生活介護1073・地公・欠1・未計画2・大所・医減											165	
22	NS63	生活介護1073・欠2・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			252	
22	NS64	生活介護1073・欠2・未計画1・大所・医減											172	
22	NS65	生活介護1073・欠2・未計画2・大所・医減											120	
22	NS66	生活介護1073・地公・欠2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			242	
22	NS67	生活介護1073・地公・欠2・未計画1・大所・医減											165	
22	NS68	生活介護1073・地公・欠2・未計画2・大所・医減											115	
22	NS69	生活介護1072・欠1				(五)区分2以下 485 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			340	
22	NS70	生活介護1072・欠1・未計画1											238	
22	NS71	生活介護1072・欠1・未計画2											170	
22	NS72	生活介護1072・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			328	
22	NS73	生活介護1072・地公・欠1・未計画1											230	
22	NS74	生活介護1072・地公・欠1・未計画2											164	
22	NS75	生活介護1072・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			243	
22	NS76	生活介護1072・欠2・未計画1											170	
22	NS77	生活介護1072・欠2・未計画2											122	
22	NS78	生活介護1072・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			234	
22	NS79	生活介護1072・地公・欠2・未計画1											164	
22	NS80	生活介護1072・地公・欠2・未計画2											117	
22	NS81	生活介護1072・欠1・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		337	
22	NS82	生活介護1072・欠1・未計画1・大所											236	
22	NS83	生活介護1072・欠1・未計画2・大所											168	
22	NS84	生活介護1072・地公・欠1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			325	
22	NS85	生活介護1072・地公・欠1・未計画1・大所											228	
22	NS86	生活介護1072・地公・欠1・未計画2・大所											163	
22	NS87	生活介護1072・欠2・大所						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			241	
22	NS88	生活介護1072・欠2・未計画1・大所											168	
22	NS89	生活介護1072・欠2・未計画2・大所											121	
22	NS90	生活介護1072・地公・欠2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			232	
22	NS91	生活介護1072・地公・欠2・未計画1・大所											163	
22	NS92	生活介護1072・地公・欠2・未計画2・大所											116	
22	NS93	生活介護1072・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%		医師配置がない場合 12 単位減算	328	
22	NS94	生活介護1072・欠1・未計画1・医減											226	
22	NS95	生活介護1072・欠1・未計画2・医減											158	
22	NS96	生活介護1072・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			316	
22	NS97	生活介護1072・地公・欠1・未計画1・医減											218	
22	NS98	生活介護1072・地公・欠1・未計画2・医減											152	
22	NS99	生活介護1072・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			231	
22	NT01	生活介護1072・欠2・未計画1・医減											158	
22	NT02	生活介護1072・欠2・未計画2・医減											110	
22	NT03	生活介護1072・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			222	
22	NT04	生活介護1072・地公・欠2・未計画1・医減											152	
22	NT05	生活介護1072・地公・欠2・未計画2・医減											105	
22	NT06	生活介護1072・欠1・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		325	
22	NT07	生活介護1072・欠1・未計画1・大所・医減											224	
22	NT08	生活介護1072・欠1・未計画2・大所・医減											156	
22	NT09	生活介護1072・地公・欠1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			313	
22	NT10	生活介護1072・地公・欠1・未計画1・大所・医減											216	
22	NT11	生活介護1072・地公・欠1・未計画2・大所・医減											151	
22	NT12	生活介護1072・欠2・大所・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			229	
22	NT13	生活介護1072・欠2・未計画1・大所・医減											156	
22	NT14	生活介護1072・欠2・未計画2・大所・医減											109	
22	NT15	生活介護1072・地公・欠2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで× 70% 3月以上連続して減算の場合 × 50%			220	
22	NT16	生活介護1072・地公・欠2・未計画1・大所・医減											151	
22	NT17	生活介護1072・地公・欠2・未計画2・大所・医減											104	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		算定項目											合成単位数	算定単位
22	CT12	生活介護16・責1	イ 生活介護サービス費	(1) 定員20人以下	(一)区分6		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%					902	1日につき
22	CT15	生活介護16・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%					870	
22	CT18	生活介護16・責2			1,288 単位								644	
22	CT21	生活介護16・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							622	
22	CT24	生活介護16・責1・開減1						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			451	
22	CT27	生活介護16・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%					435	
22	CT30	生活介護16・責2・開減1											322	
22	CT33	生活介護16・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							311	
22	CT36	生活介護16・責1・開減2						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			631	
22	CT39	生活介護16・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%					609	
22	CT42	生活介護16・責2・開減2											451	
22	CT45	生活介護16・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							435	
22	CT48	生活介護16・責1・短時間						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			631	
22	CT51	生活介護16・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%					609	
22	CT54	生活介護16・責2・短時間											451	
22	CT57	生活介護16・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							435	
22	CT60	生活介護16・責1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合	890	
22	CT63	生活介護16・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%					858	
22	CT66	生活介護16・責2・医減											632	
22	CT69	生活介護16・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							610	
22	CT72	生活介護16・責1・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		12 単位減算	439	
22	CT75	生活介護16・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%					423	
22	CT78	生活介護16・責2・開減1・医減											310	
22	CT81	生活介護16・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							299	
22	CT84	生活介護16・責1・開減2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			619	
22	CT87	生活介護16・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%					597	
22	CT90	生活介護16・責2・開減2・医減											439	
22	CT93	生活介護16・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							423	
22	CT96	生活介護16・責1・短時間・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			619	
22	CT99	生活介護16・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%					597	
22	CU02	生活介護16・責2・短時間・医減											439	
22	CU05	生活介護16・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							423	
22	CV04	生活介護15・責1			(二)区分5		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%					675	
22	CV07	生活介護15・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%					651	
22	CV10	生活介護15・責2			964 単位								482	
22	CV13	生活介護15・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							465	
22	CV16	生活介護15・責1・開減1						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			338	
22	CV19	生活介護15・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%					326	
22	CV22	生活介護15・責2・開減1											241	
22	CV25	生活介護15・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							233	
22	CV28	生活介護15・責1・開減2						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			473	
22	CV31	生活介護15・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%					456	
22	CV34	生活介護15・責2・開減2											337	
22	CV37	生活介護15・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							326	
22	CV40	生活介護15・責1・短時間						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			473	
22	CV43	生活介護15・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%					456	
22	CV46	生活介護15・責2・短時間											337	
22	CV49	生活介護15・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							326	
22	CV52	生活介護15・責1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合	663	
22	CV55	生活介護15・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%					639	
22	CV58	生活介護15・責2・医減											470	
22	CV61	生活介護15・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							453	
22	CV64	生活介護15・責1・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		12 単位減算	326	
22	CV67	生活介護15・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%					314	
22	CV70	生活介護15・責2・開減1・医減											229	
22	CV73	生活介護15・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							221	
22	CV76	生活介護15・責1・開減2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			461	
22	CV79	生活介護15・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%					444	
22	CV82	生活介護15・責2・開減2・医減											325	
22	CV85	生活介護15・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							314	
22	CV88	生活介護15・責1・短時間・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			461	
22	CV91	生活介護15・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%					444	
22	CV94	生活介護15・責2・短時間・医減											325	
22	CV97	生活介護15・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							314	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		算定項目												合成単位数	算定単位
22	CW96	生活介護14・責1	イ 生活介護サービス費	(1) 定員20人以下	(三)区分4 669 単位		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%							468	
22	CW99	生活介護14・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							452	
22	CX02	生活介護14・責2													335	
22	CX05	生活介護14・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									323	
22	CX08	生活介護14・責1・開減1						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					234	
22	CX11	生活介護14・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							226	
22	CX14	生活介護14・責2・開減1													168	
22	CX17	生活介護14・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									162	
22	CX20	生活介護14・責1・開減2						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					328	
22	CX23	生活介護14・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							316	
22	CX26	生活介護14・責2・開減2													235	
22	CX29	生活介護14・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									226	
22	CX32	生活介護14・責1・短時間						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					328	
22	CX35	生活介護14・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							316	
22	CX38	生活介護14・責2・短時間													235	
22	CX41	生活介護14・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									226	
22	CX44	生活介護14・責1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%					医師配置がない場合		456	
22	CX47	生活介護14・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									440	
22	CX50	生活介護14・責2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							323	
22	CX53	生活介護14・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									311	
22	CX56	生活介護14・責1・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			12 単位減算		222	
22	CX59	生活介護14・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									214	
22	CX62	生活介護14・責2・開減1・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							156	
22	CX65	生活介護14・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									150	
22	CX68	生活介護14・責1・開減2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					316	
22	CX71	生活介護14・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							304	
22	CX74	生活介護14・責2・開減2・医減													223	
22	CX77	生活介護14・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									214	
22	CX80	生活介護14・責1・短時間・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					316	
22	CX83	生活介護14・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									304	
22	CX86	生活介護14・責2・短時間・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							223	
22	CX89	生活介護14・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									214	
22	CY88	生活介護13・責1			(四)区分3 599 単位		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%							419	
22	CY91	生活介護13・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									405	
22	CY94	生活介護13・責2						5月以上連続して減算の場合 × 50%							300	
22	CY97	生活介護13・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									289	
22	CZ00	生活介護13・責1・開減1						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					210	
22	CZ03	生活介護13・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							203	
22	CZ06	生活介護13・責2・開減1													150	
22	CZ09	生活介護13・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									145	
22	CZ12	生活介護13・責1・開減2						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					293	
22	CZ15	生活介護13・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							284	
22	CZ18	生活介護13・責2・開減2													210	
22	CZ21	生活介護13・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									202	
22	CZ24	生活介護13・責1・短時間						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					293	
22	CZ27	生活介護13・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									284	
22	CZ30	生活介護13・責2・短時間						5月以上連続して減算の場合 × 50%							210	
22	CZ33	生活介護13・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									202	
22	CZ36	生活介護13・責1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%					医師配置がない場合		407	
22	CZ39	生活介護13・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									393	
22	CZ42	生活介護13・責2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							288	
22	CZ45	生活介護13・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									277	
22	CZ48	生活介護13・責1・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			12 単位減算		198	
22	CZ51	生活介護13・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									191	
22	CZ54	生活介護13・責2・開減1・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							138	
22	CZ57	生活介護13・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									133	
22	CZ60	生活介護13・責1・開減2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					281	
22	CZ63	生活介護13・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							272	
22	CZ66	生活介護13・責2・開減2・医減													198	
22	CZ69	生活介護13・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									190	
22	CZ72	生活介護13・責1・短時間・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					281	
22	CZ75	生活介護13・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							272	
22	CZ78	生活介護13・責2・短時間・医減													198	
22	CZ81	生活介護13・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									190	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22	D080	生活介護12・責1	イ 生活介護サービス費	(1) 定員20人以下	(五)区分2以下 546 単位		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%						382	
22	D083	生活介護12・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						369	
22	D086	生活介護12・責2												273	
22	D089	生活介護12・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								264	
22	D092	生活介護12・責1・開減1						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				191	
22	D095	生活介護12・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						185	
22	D098	生活介護12・責2・開減1												137	
22	D101	生活介護12・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								132	
22	D104	生活介護12・責1・開減2						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				267	
22	D107	生活介護12・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						258	
22	D110	生活介護12・責2・開減2												191	
22	D113	生活介護12・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								185	
22	D116	生活介護12・責1・短時間						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				267	
22	D119	生活介護12・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						258	
22	D122	生活介護12・責2・短時間												191	
22	D125	生活介護12・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								185	
22	D128	生活介護12・責1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%					医師配置がない場合	370	
22	D131	生活介護12・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								357	
22	D134	生活介護12・責2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						261	
22	D137	生活介護12・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								252	
22	D140	生活介護12・責1・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			12 単位減算	179	
22	D143	生活介護12・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								173	
22	D146	生活介護12・責2・開減1・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						125	
22	D149	生活介護12・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								120	
22	D152	生活介護12・責1・開減2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				255	
22	D155	生活介護12・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						246	
22	D158	生活介護12・責2・開減2・医減												179	
22	D161	生活介護12・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								173	
22	D164	生活介護12・責1・短時間・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				255	
22	D167	生活介護12・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								246	
22	D170	生活介護12・責2・短時間・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						179	
22	D173	生活介護12・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								173	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		算定項目											合成単位数	算定単位
22	D272	生活介護26・責1	イ 生活介護サービス費	(2) 定員21人以上40人以下	(一)区分6 1,147 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				803	
22	D275	生活介護26・地公・責1						5月以上連続して減算の場合 × 50%						775	
22	D278	生活介護26・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								574	
22	D281	生活介護26・地公・責2												554	
22	D284	生活介護26・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				402	
22	D287	生活介護26・地公・責1・開減1						5月以上連続して減算の場合 × 50%						388	
22	D290	生活介護26・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								287	
22	D293	生活介護26・地公・責2・開減1						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				277	
22	D296	生活介護26・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						562	
22	D299	生活介護26・地公・責1・開減2												543	
22	D302	生活介護26・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								402	
22	D305	生活介護26・地公・責2・開減2												388	
22	D308	生活介護26・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合		562	
22	D311	生活介護26・地公・責1・短時間						5月以上連続して減算の場合 × 50%						543	
22	D314	生活介護26・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								402	
22	D317	生活介護26・地公・責2・短時間												388	
22	D320	生活介護26・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			12 単位減算	791	
22	D323	生活介護26・地公・責1・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						763	
22	D326	生活介護26・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								562	
22	D329	生活介護26・地公・責2・医減												542	
22	D332	生活介護26・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				390	
22	D335	生活介護26・地公・責1・開減1・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						376	
22	D338	生活介護26・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								275	
22	D341	生活介護26・地公・責2・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				265	
22	D344	生活介護26・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						550	
22	D347	生活介護26・地公・責1・開減2・医減												531	
22	D350	生活介護26・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								390	
22	D353	生活介護26・地公・責2・開減2・医減												376	
22	D356	生活介護26・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								550	
22	D359	生活介護26・地公・責1・短時間・医減												531	
22	D362	生活介護26・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								390	
22	D365	生活介護26・地公・責2・短時間・医減												376	
22	D464	生活介護25・責1			(二)区分5 853 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				597	
22	D467	生活介護25・地公・責1						5月以上連続して減算の場合 × 50%						576	
22	D470	生活介護25・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								427	
22	D473	生活介護25・地公・責2												412	
22	D476	生活介護25・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				299	
22	D479	生活介護25・地公・責1・開減1						5月以上連続して減算の場合 × 50%						288	
22	D482	生活介護25・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								214	
22	D485	生活介護25・地公・責2・開減1						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				206	
22	D488	生活介護25・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						418	
22	D491	生活介護25・地公・責1・開減2												403	
22	D494	生活介護25・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								299	
22	D497	生活介護25・地公・責2・開減2												288	
22	D500	生活介護25・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合		418	
22	D503	生活介護25・地公・責1・短時間						5月以上連続して減算の場合 × 50%						403	
22	D506	生活介護25・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								299	
22	D509	生活介護25・地公・責2・短時間												288	
22	D512	生活介護25・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			12 単位減算	585	
22	D515	生活介護25・地公・責1・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						564	
22	D518	生活介護25・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								415	
22	D521	生活介護25・地公・責2・医減												400	
22	D524	生活介護25・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				287	
22	D527	生活介護25・地公・責1・開減1・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						276	
22	D530	生活介護25・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								202	
22	D533	生活介護25・地公・責2・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				194	
22	D536	生活介護25・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						406	
22	D539	生活介護25・地公・責1・開減2・医減												391	
22	D542	生活介護25・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								287	
22	D545	生活介護25・地公・責2・開減2・医減												276	
22	D548	生活介護25・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								406	
22	D551	生活介護25・地公・責1・短時間・医減												391	
22	D554	生活介護25・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								287	
22	D557	生活介護25・地公・責2・短時間・医減												276	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目	算定項目												合成単位数	算定単位
22	D656	生活介護24・責1	イ 生活介護サービス費	(2) 定員21人以上40人以下	(三)区分4 585 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%						410	
22	D659	生活介護24・地公・責1						5月以上連続して減算の場合 × 50%						396	
22	D662	生活介護24・責2												293	
22	D665	生活介護24・地公・責2												283	
22	D668	生活介護24・責1・開減1						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				205	
22	D671	生活介護24・地公・責1・開減1						5月以上連続して減算の場合 × 50%						198	
22	D674	生活介護24・責2・開減1												147	
22	D677	生活介護24・地公・責2・開減1												142	
22	D680	生活介護24・責1・開減2						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				287	
22	D683	生活介護24・地公・責1・開減2						5月以上連続して減算の場合 × 50%						277	
22	D686	生活介護24・責2・開減2												205	
22	D689	生活介護24・地公・責2・開減2												198	
22	D692	生活介護24・責1・短時間						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				287	
22	D695	生活介護24・地公・責1・短時間						5月以上連続して減算の場合 × 50%						277	
22	D698	生活介護24・責2・短時間												205	
22	D701	生活介護24・地公・責2・短時間												198	
22	D704	生活介護24・責1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%					医師配置がない場合	398	
22	D707	生活介護24・地公・責1・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						384	
22	D710	生活介護24・責2・医減												281	
22	D713	生活介護24・地公・責2・医減												271	
22	D716	生活介護24・責1・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			12 単位減算	193	
22	D719	生活介護24・地公・責1・開減1・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						186	
22	D722	生活介護24・責2・開減1・医減												135	
22	D725	生活介護24・地公・責2・開減1・医減												130	
22	D728	生活介護24・責1・開減2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				275	
22	D731	生活介護24・地公・責1・開減2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						265	
22	D734	生活介護24・責2・開減2・医減												193	
22	D737	生活介護24・地公・責2・開減2・医減												186	
22	D740	生活介護24・責1・短時間・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				275	
22	D743	生活介護24・地公・責1・短時間・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						265	
22	D746	生活介護24・責2・短時間・医減												193	
22	D749	生活介護24・地公・責2・短時間・医減												186	
22	D848	生活介護23・責1			(四)区分3 524 単位		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%						367	
22	D851	生活介護23・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						354	
22	D854	生活介護23・責2												262	
22	D857	生活介護23・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								253	
22	D860	生活介護23・責1・開減1						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				184	
22	D863	生活介護23・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						177	
22	D866	生活介護23・責2・開減1												131	
22	D869	生活介護23・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								127	
22	D872	生活介護23・責1・開減2						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				257	
22	D875	生活介護23・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						248	
22	D878	生活介護23・責2・開減2												183	
22	D881	生活介護23・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								177	
22	D884	生活介護23・責1・短時間						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				257	
22	D887	生活介護23・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						248	
22	D890	生活介護23・責2・短時間												183	
22	D893	生活介護23・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								177	
22	D896	生活介護23・責1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%					医師配置がない場合	355	
22	D899	生活介護23・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						342	
22	D902	生活介護23・責2・医減												250	
22	D905	生活介護23・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								241	
22	D908	生活介護23・責1・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			12 単位減算	172	
22	D911	生活介護23・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						165	
22	D914	生活介護23・責2・開減1・医減												119	
22	D917	生活介護23・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								115	
22	D920	生活介護23・責1・開減2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				245	
22	D923	生活介護23・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						236	
22	D926	生活介護23・責2・開減2・医減												171	
22	D929	生活介護23・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								165	
22	D932	生活介護23・責1・短時間・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				245	
22	D935	生活介護23・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						236	
22	D938	生活介護23・責2・短時間・医減												171	
22	D941	生活介護23・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								165	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22	DA40	生活介護22・責1	イ 生活介護サービス費	(2) 定員21人以上40人以下	(五)区分2以下 476 単位		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				333	
22	DA43	生活介護22・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						321	
22	DA46	生活介護22・責2												238	
22	DA49	生活介護22・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								230	
22	DA52	生活介護22・責1・開減1						減算が適用される月から4月目まで × 70%						167	
22	DA55	生活介護22・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						161	
22	DA58	生活介護22・責2・開減1												119	
22	DA61	生活介護22・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								115	
22	DA64	生活介護22・責1・開減2						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				233	
22	DA67	生活介護22・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						225	
22	DA70	生活介護22・責2・開減2												167	
22	DA73	生活介護22・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								161	
22	DA76	生活介護22・責1・短時間						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				233	
22	DA79	生活介護22・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						225	
22	DA82	生活介護22・責2・短時間												167	
22	DA85	生活介護22・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								161	
22	DA88	生活介護22・責1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%					医師配置がない場合	321	
22	DA91	生活介護22・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								309	
22	DA94	生活介護22・責2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						226	
22	DA97	生活介護22・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								218	
22	DB00	生活介護22・責1・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			12 単位減算	155	
22	DB03	生活介護22・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								149	
22	DB06	生活介護22・責2・開減1・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						107	
22	DB09	生活介護22・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								103	
22	DB12	生活介護22・責1・開減2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				221	
22	DB15	生活介護22・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								213	
22	DB18	生活介護22・責2・開減2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						155	
22	DB21	生活介護22・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								149	
22	DB24	生活介護22・責1・短時間・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				221	
22	DB27	生活介護22・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								213	
22	DB30	生活介護22・責2・短時間・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						155	
22	DB33	生活介護22・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								149	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目	算定項目											合成単位数	算定単位
22	DC32	生活介護36・責1	イ 生活介護サービス費	(3) 定員41人以上60人以下	(一)区分6 1,108 単位		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			776	
22	DC35	生活介護36・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%					748	
22	DC38	生活介護36・責2											554	
22	DC41	生活介護36・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							535	
22	DC44	生活介護36・責1・開減1						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間未満 × 50%			388	
22	DC47	生活介護36・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%					374	
22	DC50	生活介護36・責2・開減1											277	
22	DC53	生活介護36・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							268	
22	DC56	生活介護36・責1・開減2						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			543	
22	DC59	生活介護36・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%					524	
22	DC62	生活介護36・責2・開減2											388	
22	DC65	生活介護36・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							375	
22	DC68	生活介護36・責1・短時間						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			543	
22	DC71	生活介護36・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%					524	
22	DC74	生活介護36・責2・短時間											388	
22	DC77	生活介護36・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							375	
22	DC80	生活介護36・責1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合	764	
22	DC83	生活介護36・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							736	
22	DC86	生活介護36・責2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%					542	
22	DC89	生活介護36・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							523	
22	DC92	生活介護36・責1・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		12 単位減算	376	
22	DC95	生活介護36・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							362	
22	DC98	生活介護36・責2・開減1・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%					265	
22	DD01	生活介護36・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							256	
22	DD04	生活介護36・責1・開減2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			531	
22	DD07	生活介護36・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%					512	
22	DD10	生活介護36・責2・開減2・医減											376	
22	DD13	生活介護36・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							363	
22	DD16	生活介護36・責1・短時間・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			531	
22	DD19	生活介護36・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%					512	
22	DD22	生活介護36・責2・短時間・医減											376	
22	DD25	生活介護36・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							363	
22	DE24	生活介護35・責1			(二)区分5 820 単位		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算				574	
22	DE27	生活介護35・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%					554	
22	DE30	生活介護35・責2											410	
22	DE33	生活介護35・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							396	
22	DE36	生活介護35・責1・開減1						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間未満 × 50%			287	
22	DE39	生活介護35・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%					277	
22	DE42	生活介護35・責2・開減1											205	
22	DE45	生活介護35・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							198	
22	DE48	生活介護35・責1・開減2						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			402	
22	DE51	生活介護35・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%					388	
22	DE54	生活介護35・責2・開減2											287	
22	DE57	生活介護35・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							277	
22	DE60	生活介護35・責1・短時間						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			402	
22	DE63	生活介護35・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%					388	
22	DE66	生活介護35・責2・短時間											287	
22	DE69	生活介護35・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							277	
22	DE72	生活介護35・責1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合	562	
22	DE75	生活介護35・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							542	
22	DE78	生活介護35・責2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%					398	
22	DE81	生活介護35・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							384	
22	DE84	生活介護35・責1・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		12 単位減算	275	
22	DE87	生活介護35・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							265	
22	DE90	生活介護35・責2・開減1・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%					193	
22	DE93	生活介護35・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							186	
22	DE96	生活介護35・責1・開減2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			390	
22	DE99	生活介護35・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%					376	
22	DF02	生活介護35・責2・開減2・医減											275	
22	DF05	生活介護35・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							265	
22	DF08	生活介護35・責1・短時間・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			390	
22	DF11	生活介護35・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%					376	
22	DF14	生活介護35・責2・短時間・医減											275	
22	DF17	生活介護35・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							265	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目	算定項目													合成単位数	算定単位
22	DG16	生活介護34・責1	イ 生活介護サービス費	(3) 定員41人以上60人以下	(三)区分4 562 単位		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%							393	
22	DG19	生活介護34・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							379	
22	DG22	生活介護34・責2													281	
22	DG25	生活介護34・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									271	
22	DG28	生活介護34・責1・開減1						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					197	
22	DG31	生活介護34・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							190	
22	DG34	生活介護34・責2・開減1													141	
22	DG37	生活介護34・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									136	
22	DG40	生活介護34・責1・開減2						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					275	
22	DG43	生活介護34・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							265	
22	DG46	生活介護34・責2・開減2													197	
22	DG49	生活介護34・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									190	
22	DG52	生活介護34・責1・短時間						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					275	
22	DG55	生活介護34・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							265	
22	DG58	生活介護34・責2・短時間													197	
22	DG61	生活介護34・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									190	
22	DG64	生活介護34・責1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%						医師配置がない場合	381	
22	DG67	生活介護34・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							367	
22	DG70	生活介護34・責2・医減													269	
22	DG73	生活介護34・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									259	
22	DG76	生活介護34・責1・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				12 単位減算	185	
22	DG79	生活介護34・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							178	
22	DG82	生活介護34・責2・開減1・医減													129	
22	DG85	生活介護34・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									124	
22	DG88	生活介護34・責1・開減2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					263	
22	DG91	生活介護34・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							253	
22	DG94	生活介護34・責2・開減2・医減													185	
22	DG97	生活介護34・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									178	
22	DH00	生活介護34・責1・短時間・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					263	
22	DH03	生活介護34・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							253	
22	DH06	生活介護34・責2・短時間・医減													185	
22	DH09	生活介護34・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									178	
22	DJ08	生活介護33・責1			(四)区分3 496 単位		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%							347	
22	DJ11	生活介護33・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							335	
22	DJ14	生活介護33・責2													248	
22	DJ17	生活介護33・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									240	
22	DJ20	生活介護33・責1・開減1						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					174	
22	DJ23	生活介護33・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							168	
22	DJ26	生活介護33・責2・開減1													124	
22	DJ29	生活介護33・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									120	
22	DJ32	生活介護33・責1・開減2						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					243	
22	DJ35	生活介護33・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							235	
22	DJ38	生活介護33・責2・開減2													174	
22	DJ41	生活介護33・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									168	
22	DJ44	生活介護33・責1・短時間						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					243	
22	DJ47	生活介護33・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							235	
22	DJ50	生活介護33・責2・短時間													174	
22	DJ53	生活介護33・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									168	
22	DJ56	生活介護33・責1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%						医師配置がない場合	335	
22	DJ59	生活介護33・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							323	
22	DJ62	生活介護33・責2・医減													236	
22	DJ65	生活介護33・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									228	
22	DJ68	生活介護33・責1・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				12 単位減算	162	
22	DJ71	生活介護33・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							156	
22	DJ74	生活介護33・責2・開減1・医減													112	
22	DJ77	生活介護33・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									108	
22	DJ80	生活介護33・責1・開減2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					231	
22	DJ83	生活介護33・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							223	
22	DJ86	生活介護33・責2・開減2・医減													162	
22	DJ89	生活介護33・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									156	
22	DJ92	生活介護33・責1・短時間・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					231	
22	DJ95	生活介護33・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							223	
22	DJ98	生活介護33・責2・短時間・医減													162	
22	DK01	生活介護33・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									156	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22	DL00	生活介護32・責1	イ 生活介護サービス費	(3) 定員41人以上60人以下	(五)区分2以下 453 単位		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%						317	
22	DL03	生活介護32・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								306	
22	DL06	生活介護32・責2						5月以上連続して減算の場合 × 50%						227	
22	DL09	生活介護32・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								219	
22	DL12	生活介護32・責1・開減1						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				159	
22	DL15	生活介護32・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								153	
22	DL18	生活介護32・責2・開減1						5月以上連続して減算の場合 × 50%						114	
22	DL21	生活介護32・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								110	
22	DL24	生活介護32・責1・開減2						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				222	
22	DL27	生活介護32・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								214	
22	DL30	生活介護32・責2・開減2						5月以上連続して減算の場合 × 50%						159	
22	DL33	生活介護32・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								153	
22	DL36	生活介護32・責1・短時間						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				222	
22	DL39	生活介護32・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								214	
22	DL42	生活介護32・責2・短時間						5月以上連続して減算の場合 × 50%						159	
22	DL45	生活介護32・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								153	
22	DL48	生活介護32・責1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%					医師配置がない場合	305	
22	DL51	生活介護32・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								294	
22	DL54	生活介護32・責2・医減						5月以上連続して減算の場合						215	
22	DL57	生活介護32・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								207	
22	DL60	生活介護32・責1・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			12 単位減算	147	
22	DL63	生活介護32・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								141	
22	DL66	生活介護32・責2・開減1・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						102	
22	DL69	生活介護32・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								98	
22	DL72	生活介護32・責1・開減2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				210	
22	DL75	生活介護32・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								202	
22	DL78	生活介護32・責2・開減2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						147	
22	DL81	生活介護32・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								141	
22	DL84	生活介護32・責1・短時間・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				210	
22	DL87	生活介護32・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								202	
22	DL90	生活介護32・責2・短時間・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						147	
22	DL93	生活介護32・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								141	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		算定項目												合成単位数	算定単位
22	DM92	生活介護46・責1	イ 生活介護サービス費	(4) 定員61人以上80人以下	(一)区分6 1,052 単位		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%						736	
22	DM95	生活介護46・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						711	
22	DM98	生活介護46・責2												526	
22	DN01	生活介護46・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								508	
22	DN04	生活介護46・責1・開減1						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				368	
22	DN07	生活介護46・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						356	
22	DN10	生活介護46・責2・開減1												263	
22	DN13	生活介護46・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								254	
22	DN16	生活介護46・責1・開減2						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				515	
22	DN19	生活介護46・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						498	
22	DN22	生活介護46・責2・開減2												368	
22	DN25	生活介護46・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								356	
22	DN28	生活介護46・責1・短時間						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				515	
22	DN31	生活介護46・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						498	
22	DN34	生活介護46・責2・短時間												368	
22	DN37	生活介護46・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								356	
22	DN40	生活介護46・責1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%					医師配置がない場合	724	
22	DN43	生活介護46・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						699	
22	DN46	生活介護46・責2・医減												514	
22	DN49	生活介護46・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								496	
22	DN52	生活介護46・責1・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			12 単位減算	356	
22	DN55	生活介護46・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						344	
22	DN58	生活介護46・責2・開減1・医減												251	
22	DN61	生活介護46・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								242	
22	DN64	生活介護46・責1・開減2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				503	
22	DN67	生活介護46・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						486	
22	DN70	生活介護46・責2・開減2・医減												356	
22	DN73	生活介護46・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								344	
22	DN76	生活介護46・責1・短時間・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				503	
22	DN79	生活介護46・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						486	
22	DN82	生活介護46・責2・短時間・医減												356	
22	DN85	生活介護46・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								344	
22	DP84	生活介護45・責1			(二)区分5 785 単位		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%						550	
22	DP87	生活介護45・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						531	
22	DP90	生活介護45・責2												393	
22	DP93	生活介護45・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								379	
22	DP96	生活介護45・責1・開減1						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				275	
22	DP99	生活介護45・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						266	
22	H372	生活介護45・責2・開減1												197	
22	H375	生活介護45・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								190	
22	H378	生活介護45・責1・開減2						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				385	
22	H381	生活介護45・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						372	
22	H384	生活介護45・責2・開減2												275	
22	H387	生活介護45・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								265	
22	H390	生活介護45・責1・短時間						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				385	
22	H393	生活介護45・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						372	
22	H396	生活介護45・責2・短時間												275	
22	H399	生活介護45・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								265	
22	H402	生活介護45・責1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%					医師配置がない場合	538	
22	H405	生活介護45・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						519	
22	H408	生活介護45・責2・医減												381	
22	H411	生活介護45・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								367	
22	H414	生活介護45・責1・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			12 単位減算	263	
22	H417	生活介護45・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						254	
22	H420	生活介護45・責2・開減1・医減												185	
22	H423	生活介護45・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								178	
22	H426	生活介護45・責1・開減2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				373	
22	H429	生活介護45・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						360	
22	H432	生活介護45・責2・開減2・医減												263	
22	H435	生活介護45・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								253	
22	H438	生活介護45・責1・短時間・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				373	
22	H441	生活介護45・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						360	
22	H444	生活介護45・責2・短時間・医減												263	
22	H447	生活介護45・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								253	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目	算定項目													合成単位数	算定単位
22	DR76	生活介護44・責1	イ 生活介護サービス費	(4) 定員61人以上80人以下	(三)区分4 543 単位		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%							380	
22	DR79	生活介護44・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							367	
22	DR82	生活介護44・責2													272	
22	DR85	生活介護44・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									262	
22	DR88	生活介護44・責1・開減1						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					190	
22	DR91	生活介護44・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							184	
22	DR94	生活介護44・責2・開減1													136	
22	DR97	生活介護44・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									131	
22	DS00	生活介護44・責1・開減2						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					266	
22	DS03	生活介護44・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							257	
22	DS06	生活介護44・責2・開減2													190	
22	DS09	生活介護44・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									183	
22	DS12	生活介護44・責1・短時間						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					266	
22	DS15	生活介護44・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							257	
22	DS18	生活介護44・責2・短時間													190	
22	DS21	生活介護44・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									183	
22	DS24	生活介護44・責1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%					医師配置がない場合		368	
22	DS27	生活介護44・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							355	
22	DS30	生活介護44・責2・医減													260	
22	DS33	生活介護44・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									250	
22	DS36	生活介護44・責1・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			12 単位減算		178	
22	DS39	生活介護44・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							172	
22	DS42	生活介護44・責2・開減1・医減													124	
22	DS45	生活介護44・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									119	
22	DS48	生活介護44・責1・開減2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					254	
22	DS51	生活介護44・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							245	
22	DS54	生活介護44・責2・開減2・医減													178	
22	DS57	生活介護44・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									171	
22	DS60	生活介護44・責1・短時間・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					254	
22	DS63	生活介護44・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							245	
22	DS66	生活介護44・責2・短時間・医減													178	
22	DS69	生活介護44・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									171	
22	DT68	生活介護43・責1			(四)区分3 487 単位		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%							341	
22	DT71	生活介護43・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							329	
22	DT74	生活介護43・責2													244	
22	DT77	生活介護43・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									235	
22	DT80	生活介護43・責1・開減1						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					171	
22	DT83	生活介護43・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							165	
22	DT86	生活介護43・責2・開減1													122	
22	DT89	生活介護43・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									118	
22	DT92	生活介護43・責1・開減2						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					239	
22	DT95	生活介護43・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							230	
22	DT98	生活介護43・責2・開減2													171	
22	DU01	生活介護43・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									165	
22	DU04	生活介護43・責1・短時間						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					239	
22	DU07	生活介護43・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							230	
22	DU10	生活介護43・責2・短時間													171	
22	DU13	生活介護43・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									165	
22	DU16	生活介護43・責1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%					医師配置がない場合		329	
22	DU19	生活介護43・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							317	
22	DU22	生活介護43・責2・医減													232	
22	DU25	生活介護43・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									223	
22	DU28	生活介護43・責1・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			12 単位減算		159	
22	DU31	生活介護43・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							153	
22	DU34	生活介護43・責2・開減1・医減													110	
22	DU37	生活介護43・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									106	
22	DU40	生活介護43・責1・開減2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					227	
22	DU43	生活介護43・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							218	
22	DU46	生活介護43・責2・開減2・医減													159	
22	DU49	生活介護43・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									153	
22	DU52	生活介護43・責1・短時間・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					227	
22	DU55	生活介護43・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							218	
22	DU58	生活介護43・責2・短時間・医減													159	
22	DU61	生活介護43・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									153	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22	DV60	生活介護42・責1	イ 生活介護サービス費	(4) 定員61人以上80人以下	(五)区分2以下 439 単位		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%						307	
22	DV63	生活介護42・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						297	
22	DV66	生活介護42・責2												220	
22	DV69	生活介護42・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								212	
22	DV72	生活介護42・責1・開減1						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				154	
22	DV75	生活介護42・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								149	
22	DV78	生活介護42・責2・開減1						5月以上連続して減算の場合 × 50%						110	
22	DV81	生活介護42・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								106	
22	DV84	生活介護42・責1・開減2						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				215	
22	DV87	生活介護42・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								208	
22	DV90	生活介護42・責2・開減2						5月以上連続して減算の場合 × 50%						154	
22	DV93	生活介護42・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								148	
22	DV96	生活介護42・責1・短時間						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				215	
22	DV99	生活介護42・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								208	
22	DW02	生活介護42・責2・短時間						5月以上連続して減算の場合 × 50%						154	
22	DW05	生活介護42・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								148	
22	DW08	生活介護42・責1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%					医師配置がない場合	295	
22	DW11	生活介護42・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								285	
22	DW14	生活介護42・責2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						208	
22	DW17	生活介護42・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								200	
22	DW20	生活介護42・責1・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			12 単位減算	142	
22	DW23	生活介護42・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								137	
22	DW26	生活介護42・責2・開減1・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						98	
22	DW29	生活介護42・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								94	
22	DW32	生活介護42・責1・開減2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				203	
22	DW35	生活介護42・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								196	
22	DW38	生活介護42・責2・開減2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						142	
22	DW41	生活介護42・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								136	
22	DW44	生活介護42・責1・短時間・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				203	
22	DW47	生活介護42・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								196	
22	DW50	生活介護42・責2・短時間・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						142	
22	DW53	生活介護42・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								136	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22	DX52	生活介護56・責1	イ 生活介護サービス費	(5) 定員81人以上	(一)区分6		サ ビス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%					727	
22	DX55	生活介護56・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%					702	
22	DX58	生活介護56・責2			1,039 単位								520	
22	DX61	生活介護56・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							502	
22	DX64	生活介護56・責1・開減1						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満			364	
22	DX67	生活介護56・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		× 50%			351	
22	DX70	生活介護56・責2・開減1											260	
22	DX73	生活介護56・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							251	
22	DX76	生活介護56・責1・開減2						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満			509	
22	DX79	生活介護56・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		× 70%			491	
22	DX82	生活介護56・責2・開減2											364	
22	DX85	生活介護56・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							351	
22	DX88	生活介護56・責1・短時間						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上			509	
22	DX91	生活介護56・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		× 70%			491	
22	DX94	生活介護56・責2・短時間											364	
22	DX97	生活介護56・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							351	
22	DY00	生活介護56・責1・大所						減算が適用される月から4月目まで × 70%			定員81人以上の事業所の場合		720	
22	DY03	生活介護56・地公・責1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							696	
22	DY06	生活介護56・責2・大所						5月以上連続して減算の場合 × 50%					515	
22	DY09	生活介護56・地公・責2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							497	
22	DY12	生活介護56・責1・開減1・大所						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満	× 99.1%		361	
22	DY15	生活介護56・地公・責1・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							348	
22	DY18	生活介護56・責2・開減1・大所						5月以上連続して減算の場合 × 50%		× 50%			258	
22	DY21	生活介護56・地公・責2・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							249	
22	DY24	生活介護56・責1・開減2・大所						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満			504	
22	DY27	生活介護56・地公・責1・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							487	
22	DY30	生活介護56・責2・開減2・大所						5月以上連続して減算の場合 × 50%		× 70%			361	
22	DY33	生活介護56・地公・責2・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							348	
22	DY36	生活介護56・責1・短時間・大所						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上			504	
22	DY39	生活介護56・地公・責1・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							487	
22	DY42	生活介護56・責2・短時間・大所						5月以上連続して減算の場合 × 50%		× 70%			361	
22	DY45	生活介護56・地公・責2・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							348	
22	DY48	生活介護56・責1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合	715	
22	DY51	生活介護56・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							690	
22	DY54	生活介護56・責2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%					508	
22	DY57	生活介護56・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							490	
22	DY60	生活介護56・責1・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満		12 単位減算	352	
22	DY63	生活介護56・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							339	
22	DY66	生活介護56・責2・開減1・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%		× 50%			248	
22	DY69	生活介護56・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							239	
22	DY72	生活介護56・責1・開減2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満			497	
22	DY75	生活介護56・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							479	
22	DY78	生活介護56・責2・開減2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%		× 70%			352	
22	DY81	生活介護56・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							339	
22	DY84	生活介護56・責1・短時間・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上			497	
22	DY87	生活介護56・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							479	
22	DY90	生活介護56・責2・短時間・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%		× 70%			352	
22	DY93	生活介護56・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							339	
22	DY96	生活介護56・責1・大所・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%			定員81人以上の事業所の場合		708	
22	DY99	生活介護56・地公・責1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							684	
22	DZ02	生活介護56・責2・大所・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%					503	
22	DZ05	生活介護56・地公・責2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							485	
22	DZ08	生活介護56・責1・開減1・大所・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満	× 99.1%		349	
22	DZ11	生活介護56・地公・責1・開減1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							336	
22	DZ14	生活介護56・責2・開減1・大所・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%		× 50%			246	
22	DZ17	生活介護56・地公・責2・開減1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							237	
22	DZ20	生活介護56・責1・開減2・大所・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満			492	
22	DZ23	生活介護56・地公・責1・開減2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							475	
22	DZ26	生活介護56・責2・開減2・大所・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%		× 70%			349	
22	DZ29	生活介護56・地公・責2・開減2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							336	
22	DZ32	生活介護56・責1・短時間・大所・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上			492	
22	DZ35	生活介護56・地公・責1・短時間・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							475	
22	DZ38	生活介護56・責2・短時間・大所・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%		× 70%			349	
22	DZ41	生活介護56・地公・責2・短時間・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							336	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目	算定項目													合成単位数	算定単位
22	E136	生活介護55・責1	イ 生活介護サービス費	(5) 定員81人以上	(二)区分5 774 単位		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%							542	
22	E139	生活介護55・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							523	
22	E142	生活介護55・責2													387	
22	E145	生活介護55・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									374	
22	E148	生活介護55・責1・開減1						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					271	
22	E151	生活介護55・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							262	
22	E154	生活介護55・責2・開減1													194	
22	E157	生活介護55・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									187	
22	E160	生活介護55・責1・開減2						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					379	
22	E163	生活介護55・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							366	
22	E166	生活介護55・責2・開減2													271	
22	E169	生活介護55・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									262	
22	E172	生活介護55・責1・短時間						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					379	
22	E175	生活介護55・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							366	
22	E178	生活介護55・責2・短時間													271	
22	E181	生活介護55・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									262	
22	E184	生活介護55・責1・大所						減算が適用される月から4月目まで × 70%			定員81人以上の事業所の場合				537	
22	E187	生活介護55・地公・責1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							518	
22	E190	生活介護55・責2・大所													384	
22	E193	生活介護55・地公・責2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									371	
22	E196	生活介護55・責1・開減1・大所						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%	× 99.1%				269	
22	E199	生活介護55・地公・責1・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							260	
22	E202	生活介護55・責2・開減1・大所													192	
22	E205	生活介護55・地公・責2・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									185	
22	E208	生活介護55・責1・開減2・大所						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					376	
22	E211	生活介護55・地公・責1・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							363	
22	E214	生活介護55・責2・開減2・大所													269	
22	E217	生活介護55・地公・責2・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									260	
22	E220	生活介護55・責1・短時間・大所						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					376	
22	E223	生活介護55・地公・責1・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							363	
22	E226	生活介護55・責2・短時間・大所													269	
22	E229	生活介護55・地公・責2・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									260	
22	E232	生活介護55・責1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算			530	
22	E235	生活介護55・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							511	
22	E238	生活介護55・責2・医減													375	
22	E241	生活介護55・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									362	
22	E244	生活介護55・責1・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					259	
22	E247	生活介護55・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							250	
22	E250	生活介護55・責2・開減1・医減													182	
22	E253	生活介護55・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									175	
22	E256	生活介護55・責1・開減2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					367	
22	E259	生活介護55・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							354	
22	E262	生活介護55・責2・開減2・医減													259	
22	E265	生活介護55・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									250	
22	E268	生活介護55・責1・短時間・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					367	
22	E271	生活介護55・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							354	
22	E274	生活介護55・責2・短時間・医減													259	
22	E277	生活介護55・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									250	
22	E280	生活介護55・責1・大所・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%			定員81人以上の事業所の場合				525	
22	E283	生活介護55・地公・責1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							506	
22	E286	生活介護55・責2・大所・医減													372	
22	E289	生活介護55・地公・責2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									359	
22	E292	生活介護55・責1・開減1・大所・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%	× 99.1%				257	
22	E295	生活介護55・地公・責1・開減1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							248	
22	E298	生活介護55・責2・開減1・大所・医減													180	
22	E301	生活介護55・地公・責2・開減1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									173	
22	E304	生活介護55・責1・開減2・大所・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					364	
22	E307	生活介護55・地公・責1・開減2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							351	
22	E310	生活介護55・責2・開減2・大所・医減													257	
22	E313	生活介護55・地公・責2・開減2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									248	
22	E316	生活介護55・責1・短時間・大所・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					364	
22	E319	生活介護55・地公・責1・短時間・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							351	
22	E322	生活介護55・責2・短時間・大所・医減													257	
22	E325	生活介護55・地公・責2・短時間・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									248	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目	算定項目													合成単位数	算定単位
22	E520	生活介護54・責1	イ 生活介護サービス費	(5) 定員81人以上	(三)区分4 541 単位		サ ビス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%							379	
22	E523	生活介護54・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							365	
22	E526	生活介護54・責2													271	
22	E529	生活介護54・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									261	
22	E532	生活介護54・責1・開減1						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					190	
22	E535	生活介護54・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							183	
22	E538	生活介護54・責2・開減1													136	
22	E541	生活介護54・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									131	
22	E544	生活介護54・責1・開減2						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					265	
22	E547	生活介護54・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							256	
22	E550	生活介護54・責2・開減2													190	
22	E553	生活介護54・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									183	
22	E556	生活介護54・責1・短時間						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間減算利用	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					265	
22	E559	生活介護54・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							256	
22	E562	生活介護54・責2・短時間													190	
22	E565	生活介護54・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									183	
22	E568	生活介護54・責1・大所						減算が適用される月から4月目まで × 70%			定員81人以上の事業所の場合				376	
22	E571	生活介護54・地公・責1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							362	
22	E574	生活介護54・責2・大所													269	
22	E577	生活介護54・地公・責2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									259	
22	E580	生活介護54・責1・開減1・大所						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%	× 99.1%				188	
22	E583	生活介護54・地公・責1・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							181	
22	E586	生活介護54・責2・開減1・大所													135	
22	E589	生活介護54・地公・責2・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									130	
22	E592	生活介護54・責1・開減2・大所						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					263	
22	E595	生活介護54・地公・責1・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							254	
22	E598	生活介護54・責2・開減2・大所													188	
22	E601	生活介護54・地公・責2・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									181	
22	E604	生活介護54・責1・短時間・大所						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間減算利用	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					263	
22	E607	生活介護54・地公・責1・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							254	
22	E610	生活介護54・責2・短時間・大所													188	
22	E613	生活介護54・地公・責2・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									181	
22	E616	生活介護54・責1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算			367	
22	E619	生活介護54・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							353	
22	E622	生活介護54・責2・医減													259	
22	E625	生活介護54・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									249	
22	E628	生活介護54・責1・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					178	
22	E631	生活介護54・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							171	
22	E634	生活介護54・責2・開減1・医減													124	
22	E637	生活介護54・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									119	
22	E640	生活介護54・責1・開減2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					253	
22	E643	生活介護54・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							244	
22	E646	生活介護54・責2・開減2・医減													178	
22	E649	生活介護54・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									171	
22	E652	生活介護54・責1・短時間・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間減算利用	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					253	
22	E655	生活介護54・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							244	
22	E658	生活介護54・責2・短時間・医減													178	
22	E661	生活介護54・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									171	
22	E664	生活介護54・責1・大所・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%			定員81人以上の事業所の場合				364	
22	E667	生活介護54・地公・責1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							350	
22	E670	生活介護54・責2・大所・医減													257	
22	E673	生活介護54・地公・責2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									247	
22	E676	生活介護54・責1・開減1・大所・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%	× 99.1%				176	
22	E679	生活介護54・地公・責1・開減1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							169	
22	E682	生活介護54・責2・開減1・大所・医減													123	
22	E685	生活介護54・地公・責2・開減1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									118	
22	E688	生活介護54・責1・開減2・大所・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					251	
22	E691	生活介護54・地公・責1・開減2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							242	
22	E694	生活介護54・責2・開減2・大所・医減													176	
22	E697	生活介護54・地公・責2・開減2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									169	
22	E700	生活介護54・責1・短時間・大所・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間減算利用	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					251	
22	E703	生活介護54・地公・責1・短時間・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							242	
22	E706	生活介護54・責2・短時間・大所・医減													176	
22	E709	生活介護54・地公・責2・短時間・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									169	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目	算定項目												合成単位数	算定単位
22	E904	生活介護53・責1	イ 生活介護サービス費	(5) 定員81人以上	(四)区分3 484 単位		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%						339	
22	E907	生活介護53・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						327	
22	E910	生活介護53・責2												242	
22	E913	生活介護53・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								234	
22	E916	生活介護53・責1・開減1						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				170	
22	E919	生活介護53・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								164	
22	E922	生活介護53・責2・開減1						5月以上連続して減算の場合 × 50%						121	
22	E925	生活介護53・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								117	
22	E928	生活介護53・責1・開減2						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				237	
22	E931	生活介護53・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								229	
22	E934	生活介護53・責2・開減2						5月以上連続して減算の場合 × 50%						169	
22	E937	生活介護53・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								164	
22	E940	生活介護53・責1・短時間						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間減算利用	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				237	
22	E943	生活介護53・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								229	
22	E946	生活介護53・責2・短時間						5月以上連続して減算の場合 × 50%						169	
22	E949	生活介護53・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								164	
22	E952	生活介護53・責1・大所						減算が適用される月から4月目まで × 70%			定員81人以上の事業所の場合			336	
22	E955	生活介護53・地公・責1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								324	
22	E958	生活介護53・責2・大所						5月以上連続して減算の場合 × 50%						240	
22	E961	生活介護53・地公・責2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								232	
22	E964	生活介護53・責1・開減1・大所						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%	× 99.1%			168	
22	E967	生活介護53・地公・責1・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								163	
22	E970	生活介護53・責2・開減1・大所						5月以上連続して減算の場合 × 50%						120	
22	E973	生活介護53・地公・責2・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								116	
22	E976	生活介護53・責1・開減2・大所						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				235	
22	E979	生活介護53・地公・責1・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								227	
22	E982	生活介護53・責2・開減2・大所						5月以上連続して減算の場合 × 50%						167	
22	E985	生活介護53・地公・責2・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								163	
22	E988	生活介護53・責1・短時間・大所						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間減算利用	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				235	
22	E991	生活介護53・地公・責1・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								227	
22	E994	生活介護53・責2・短時間・大所						5月以上連続して減算の場合 × 50%						167	
22	E997	生活介護53・地公・責2・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								163	
22	EA00	生活介護53・責1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算		327	
22	EA03	生活介護53・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								315	
22	EA06	生活介護53・責2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						230	
22	EA09	生活介護53・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								222	
22	EA12	生活介護53・責1・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				158	
22	EA15	生活介護53・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								152	
22	EA18	生活介護53・責2・開減1・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						109	
22	EA21	生活介護53・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								105	
22	EA24	生活介護53・責1・開減2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				225	
22	EA27	生活介護53・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								217	
22	EA30	生活介護53・責2・開減2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						157	
22	EA33	生活介護53・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								152	
22	EA36	生活介護53・責1・短時間・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間減算利用	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				225	
22	EA39	生活介護53・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								217	
22	EA42	生活介護53・責2・短時間・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						157	
22	EA45	生活介護53・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								152	
22	EA48	生活介護53・責1・大所・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%			定員81人以上の事業所の場合			324	
22	EA51	生活介護53・地公・責1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								312	
22	EA54	生活介護53・責2・大所・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						228	
22	EA57	生活介護53・地公・責2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								220	
22	EA60	生活介護53・責1・開減1・大所・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%	× 99.1%			156	
22	EA63	生活介護53・地公・責1・開減1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								151	
22	EA66	生活介護53・責2・開減1・大所・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						108	
22	EA69	生活介護53・地公・責2・開減1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								104	
22	EA72	生活介護53・責1・開減2・大所・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				223	
22	EA75	生活介護53・地公・責1・開減2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								215	
22	EA78	生活介護53・責2・開減2・大所・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						155	
22	EA81	生活介護53・地公・責2・開減2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								151	
22	EA84	生活介護53・責1・短時間・大所・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間減算利用	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				223	
22	EA87	生活介護53・地公・責1・短時間・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								215	
22	EA90	生活介護53・責2・短時間・大所・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						155	
22	EA93	生活介護53・地公・責2・短時間・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								151	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目	算定項目												合成単位数	算定単位
22	EC88	生活介護52・責1	イ 生活介護サービス費	(5) 定員81人以上	(五)区分2以下 434 単位		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%						304	
22	EC91	生活介護52・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						293	
22	EC94	生活介護52・責2						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				217	
22	EC97	生活介護52・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						210	
22	ED00	生活介護52・責1・開減1						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				152	
22	ED03	生活介護52・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						147	
22	ED06	生活介護52・責2・開減1						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				109	
22	ED09	生活介護52・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						105	
22	ED12	生活介護52・責1・開減2						減算が適用される月から4月目まで × 70%			定員81人以上の事業所の場合			213	
22	ED15	生活介護52・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						205	
22	ED18	生活介護52・責2・開減2						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%	× 99.1%			152	
22	ED21	生活介護52・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						147	
22	ED24	生活介護52・責1・短時間						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				213	
22	ED27	生活介護52・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						205	
22	ED30	生活介護52・責2・短時間						減算が適用される月から4月目まで × 70%						152	
22	ED33	生活介護52・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						147	
22	ED36	生活介護52・責1・大所						減算が適用される月から4月目まで × 70%						301	
22	ED39	生活介護52・地公・責1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						290	
22	ED42	生活介護52・責2・大所						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				215	
22	ED45	生活介護52・地公・責2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						208	
22	ED48	生活介護52・責1・開減1・大所						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				151	
22	ED51	生活介護52・地公・責1・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						146	
22	ED54	生活介護52・責2・開減1・大所						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				108	
22	ED57	生活介護52・地公・責2・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						104	
22	ED60	生活介護52・責1・開減2・大所						減算が適用される月から4月目まで × 70%			定員81人以上の事業所の場合			211	
22	ED63	生活介護52・地公・責1・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						203	
22	ED66	生活介護52・責2・開減2・大所						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%	× 99.1%			151	
22	ED69	生活介護52・地公・責2・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						146	
22	ED72	生活介護52・責1・短時間・大所						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				211	
22	ED75	生活介護52・地公・責1・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						203	
22	ED78	生活介護52・責2・短時間・大所						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				151	
22	ED81	生活介護52・地公・責2・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						146	
22	ED84	生活介護52・責1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算		292	
22	ED87	生活介護52・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						281	
22	ED90	生活介護52・責2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				205	
22	ED93	生活介護52・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						198	
22	ED96	生活介護52・責1・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				140	
22	ED99	生活介護52・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						135	
22	EE02	生活介護52・責2・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				97	
22	EE05	生活介護52・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						93	
22	EE08	生活介護52・責1・開減2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%			定員81人以上の事業所の場合			201	
22	EE11	生活介護52・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						193	
22	EE14	生活介護52・責2・開減2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%	× 99.1%			140	
22	EE17	生活介護52・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						135	
22	EE20	生活介護52・責1・短時間・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				139	
22	EE23	生活介護52・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						134	
22	EE26	生活介護52・責2・短時間・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				199	
22	EE29	生活介護52・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						191	
22	EE32	生活介護52・責1・大所・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%						139	
22	EE35	生活介護52・地公・責1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						134	
22	EE38	生活介護52・責2・大所・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%						199	
22	EE41	生活介護52・地公・責2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						191	
22	EE44	生活介護52・責1・開減1・大所・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%						139	
22	EE47	生活介護52・地公・責1・開減1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						134	
22	EE50	生活介護52・責2・開減1・大所・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				96	
22	EE53	生活介護52・地公・責2・開減1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						92	
22	EE56	生活介護52・責1・開減2・大所・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				199	
22	EE59	生活介護52・地公・責1・開減2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						191	
22	EE62	生活介護52・責2・開減2・大所・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				139	
22	EE65	生活介護52・地公・責2・開減2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						134	
22	EE68	生活介護52・責1・短時間・大所・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%						199	
22	EE71	生活介護52・地公・責1・短時間・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						191	
22	EE74	生活介護52・責2・短時間・大所・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%						139	
22	EE77	生活介護52・地公・責2・短時間・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						134	
22	NT18	生活介護116・責1	イ 生活介護サービス費	(1) 定員5人以下	3時間未満 (一)区分6 669 単位		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%						468	1日につき
22	NT19	生活介護116・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						452	
22	NT20	生活介護116・責2						減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算		335	
22	NT21	生活介護116・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						323	
22	NT22	生活介護116・責1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%						456	
22	NT23	生活介護116・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						440	
22	NT24	生活介護116・責2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%						323	
22	NT25	生活介護116・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						311	
22	NT26	生活介護115・責1			(二)区分5 500 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%						350	
22	NT27	生活介護115・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						338	
22	NT28	生活介護115・責2						減算が適用される月から4月目まで × 70%						250	
22	NT29	生活介護115・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						242	
22	NT30	生活介護115・責1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算		338	
22	NT31	生活介護115・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						326	
22	NT32	生活介護115・責2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%						238	
22	NT33	生活介護115・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						230	
22	NT34	生活介護114・責1			(三)区分4 347 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%						243	
22	NT35	生活介護114・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						235	
22	NT36	生活介護114・責2						減算が適用される月から4月目まで × 70%						174	
22	NT37	生活介護114・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						168	
22	NT38	生活介護114・責1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算		231	
22	NT39	生活介護114・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						223	
22	NT40	生活介護114・責2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%						162	
22	NT41	生活介護114・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						156	
22	NT42	生活介護113・責1			(四)区分3 310 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%						217	
22	NT43	生活介護113・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						209	
22	NT44	生活介護113・責2						減算が適用される月から4月目まで × 70%						155	
22	NT45	生活介護113・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						150	
22	NT46	生活介護113・責1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算		205	
22	NT47	生活介護113・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						197	
22	NT48	生活介護113・責2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%						143	
22	NT49	生活介護113・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%						138	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	NT50	生活介護112・責1	イ 生活介護サービス費	(1) 定員5人以下	3時間未満	(五)区分2以下 283 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	ヤ サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%			198	1日につき
22	NT51	生活介護112・地公・責1							5月以上連続して減算の場合 × 50%			191	
22	NT52	生活介護112・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					142	
22	NT53	生活介護112・地公・責2										137	
22	NT54	生活介護112・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		186	
22	NT55	生活介護112・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					179	
22	NT56	生活介護112・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			130	
22	NT57	生活介護112・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					125	
22	NT58	生活介護126・責1			3時間以上4時間未満	(一)区分6 836 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			585	
22	NT59	生活介護126・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					565	
22	NT60	生活介護126・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			418	
22	NT61	生活介護126・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					404	
22	NT62	生活介護126・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		573	
22	NT63	生活介護126・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					553	
22	NT64	生活介護126・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			406	
22	NT65	生活介護126・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					392	
22	NT66	生活介護125・責1				(二)区分5 625 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			438	
22	NT67	生活介護125・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					422	
22	NT68	生活介護125・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			313	
22	NT69	生活介護125・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					302	
22	NT70	生活介護125・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		426	
22	NT71	生活介護125・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					410	
22	NT72	生活介護125・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			301	
22	NT73	生活介護125・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					290	
22	NT74	生活介護124・責1				(三)区分4 434 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			304	
22	NT75	生活介護124・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					293	
22	NT76	生活介護124・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			217	
22	NT77	生活介護124・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					210	
22	NT78	生活介護124・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		292	
22	NT79	生活介護124・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					281	
22	NT80	生活介護124・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			205	
22	NT81	生活介護124・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					198	
22	NT82	生活介護123・責1				(四)区分3 387 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			271	
22	NT83	生活介護123・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					261	
22	NT84	生活介護123・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			194	
22	NT85	生活介護123・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					187	
22	NT86	生活介護123・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		259	
22	NT87	生活介護123・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					249	
22	NT88	生活介護123・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			182	
22	NT89	生活介護123・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					175	
22	NT90	生活介護122・責1				(五)区分2以下 353 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			247	
22	NT91	生活介護122・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					239	
22	NT92	生活介護122・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			177	
22	NT93	生活介護122・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					171	
22	NT94	生活介護122・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		235	
22	NT95	生活介護122・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					227	
22	NT96	生活介護122・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			165	
22	NT97	生活介護122・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					159	
22	NT98	生活介護136・責1			4時間以上5時間未満	(一)区分6 1,003 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			702	
22	NT99	生活介護136・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					678	
22	NU01	生活介護136・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			502	
22	NU02	生活介護136・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					484	
22	NU03	生活介護136・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		690	
22	NU04	生活介護136・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					666	
22	NU05	生活介護136・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			490	
22	NU06	生活介護136・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					472	
22	NU07	生活介護135・責1				(二)区分5 750 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			525	
22	NU08	生活介護135・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					507	
22	NU09	生活介護135・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			375	
22	NU10	生活介護135・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					362	
22	NU11	生活介護135・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		513	
22	NU12	生活介護135・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					495	
22	NU13	生活介護135・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			363	
22	NU14	生活介護135・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					350	
22	NU15	生活介護134・責1				(三)区分4 520 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			364	
22	NU16	生活介護134・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					351	
22	NU17	生活介護134・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			260	
22	NU18	生活介護134・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					251	
22	NU19	生活介護134・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		352	
22	NU20	生活介護134・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					339	
22	NU21	生活介護134・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			248	
22	NU22	生活介護134・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					239	
22	NU23	生活介護133・責1				(四)区分3 465 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			326	
22	NU24	生活介護133・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					314	
22	NU25	生活介護133・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			233	
22	NU26	生活介護133・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					225	
22	NU27	生活介護133・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		314	
22	NU28	生活介護133・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					302	
22	NU29	生活介護133・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			221	
22	NU30	生活介護133・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					213	
22	NU31	生活介護132・責1				(五)区分2以下 423 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			296	
22	NU32	生活介護132・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					286	
22	NU33	生活介護132・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			212	
22	NU34	生活介護132・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					204	
22	NU35	生活介護132・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		284	
22	NU36	生活介護132・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					274	
22	NU37	生活介護132・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			200	
22	NU38	生活介護132・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					192	
22	NU39	生活介護146・責1			5時間以上6時間未満	(一)区分6 1,170 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			819	
22	NU40	生活介護146・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					790	
22	NU41	生活介護146・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			585	
22	NU42	生活介護146・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					565	
22	NU43	生活介護146・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		807	
22	NU44	生活介護146・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					778	
22	NU45	生活介護146・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			573	
22	NU46	生活介護146・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					553	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	NU47	生活介護145・責1	イ 生活介護サービス費	(1) 定員5人以下	5時間以上6時間未満	(二)区分5 875 単位		ヤ ビス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%		613	1日につき
22	NU48	生活介護145・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				591	
22	NU49	生活介護145・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		438	
22	NU50	生活介護145・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				422	
22	NU51	生活介護145・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	601	
22	NU52	生活介護145・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				579	
22	NU53	生活介護145・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		426	
22	NU54	生活介護145・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				410	
22	NU55	生活介護144・責1				(三)区分4 607 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		425	
22	NU56	生活介護144・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				410	
22	NU57	生活介護144・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		304	
22	NU58	生活介護144・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				293	
22	NU59	生活介護144・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	413	
22	NU60	生活介護144・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				398	
22	NU61	生活介護144・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		292	
22	NU62	生活介護144・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				281	
22	NU63	生活介護143・責1				(四)区分3 543 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		380	
22	NU64	生活介護143・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				367	
22	NU65	生活介護143・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		272	
22	NU66	生活介護143・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				262	
22	NU67	生活介護143・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	368	
22	NU68	生活介護143・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				355	
22	NU69	生活介護143・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		260	
22	NU70	生活介護143・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				250	
22	NU71	生活介護142・責1				(五)区分2以下 495 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		347	
22	NU72	生活介護142・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				335	
22	NU73	生活介護142・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		248	
22	NU74	生活介護142・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				239	
22	NU75	生活介護142・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	335	
22	NU76	生活介護142・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				323	
22	NU77	生活介護142・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		236	
22	NU78	生活介護142・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				227	
22	NU79	生活介護156・責1			6時間以上7時間未満	(一)区分6 1,628 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		1,140	
22	NU80	生活介護156・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				1,100	
22	NU81	生活介護156・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		814	
22	NU82	生活介護156・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				786	
22	NU83	生活介護156・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	1,128	
22	NU84	生活介護156・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				1,088	
22	NU85	生活介護156・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		802	
22	NU86	生活介護156・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				774	
22	NU87	生活介護155・責1				(二)区分5 1,218 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		853	
22	NU88	生活介護155・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				823	
22	NU89	生活介護155・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		609	
22	NU90	生活介護155・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				588	
22	NU91	生活介護155・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	841	
22	NU92	生活介護155・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				811	
22	NU93	生活介護155・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		597	
22	NU94	生活介護155・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				576	
22	NU95	生活介護154・責1				(三)区分4 845 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		592	
22	NU96	生活介護154・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				571	
22	NU97	生活介護154・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		423	
22	NU98	生活介護154・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				408	
22	NU99	生活介護154・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	580	
22	NV01	生活介護154・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				559	
22	NV02	生活介護154・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		411	
22	NV03	生活介護154・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				396	
22	NV04	生活介護153・責1				(四)区分3 755 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		529	
22	NV05	生活介護153・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				510	
22	NV06	生活介護153・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		378	
22	NV07	生活介護153・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				365	
22	NV08	生活介護153・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	517	
22	NV09	生活介護153・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				498	
22	NV10	生活介護153・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		366	
22	NV11	生活介護153・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				353	
22	NV12	生活介護152・責1				(五)区分2以下 689 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		482	
22	NV13	生活介護152・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				466	
22	NV14	生活介護152・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		345	
22	NV15	生活介護152・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				333	
22	NV16	生活介護152・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	470	
22	NV17	生活介護152・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				454	
22	NV18	生活介護152・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		333	
22	NV19	生活介護152・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				321	
22	NV20	生活介護166・責1			7時間以上8時間未満	(一)区分6 1,672 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		1,170	
22	NV21	生活介護166・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				1,129	
22	NV22	生活介護166・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		836	
22	NV23	生活介護166・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				807	
22	NV24	生活介護166・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	1,158	
22	NV25	生活介護166・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				1,117	
22	NV26	生活介護166・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		824	
22	NV27	生活介護166・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				795	
22	NV28	生活介護165・責1				(二)区分5 1,250 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		875	
22	NV29	生活介護165・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				844	
22	NV30	生活介護165・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		625	
22	NV31	生活介護165・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				603	
22	NV32	生活介護165・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	863	
22	NV33	生活介護165・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				832	
22	NV34	生活介護165・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		613	
22	NV35	生活介護165・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				591	
22	NV36	生活介護164・責1				(三)区分4 866 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		606	
22	NV37	生活介護164・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				585	
22	NV38	生活介護164・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		433	
22	NV39	生活介護164・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				418	
22	NV40	生活介護164・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	594	
22	NV41	生活介護164・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				573	
22	NV42	生活介護164・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		421	
22	NV43	生活介護164・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				406	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	NV44	生活介護163・責1	イ 生活介護サービス費	(1) 定員5人以下	7時間以上8時間未満	(四)区分3 775 単位			サ ービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%		543	1日につき
22	NV45	生活介護163・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%		524	
22	NV46	生活介護163・責2										388	
22	NV47	生活介護163・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					374	
22	NV48	生活介護163・責1・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	531	
22	NV49	生活介護163・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					512	
22	NV50	生活介護163・責2・医減								5月以上連続して減算の場合 × 50%		376	
22	NV51	生活介護163・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					362	
22	NV52	生活介護162・責1				(五)区分2以下 706 単位				減算が適用される月から4月目まで × 70%		494	
22	NV53	生活介護162・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					477	
22	NV54	生活介護162・責2								5月以上連続して減算の場合 × 50%		353	
22	NV55	生活介護162・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					341	
22	NV56	生活介護162・責1・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	482	
22	NV57	生活介護162・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					465	
22	NV58	生活介護162・責2・医減								5月以上連続して減算の場合 × 50%		341	
22	NV59	生活介護162・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					329	
22	NV60	生活介護176・責1			8時間以上9時間未満	(一)区分6 1,733 単位				減算が適用される月から4月目まで × 70%		1,213	
22	NV61	生活介護176・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					1,170	
22	NV62	生活介護176・責2								5月以上連続して減算の場合 × 50%		867	
22	NV63	生活介護176・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					836	
22	NV64	生活介護176・責1・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	1,201	
22	NV65	生活介護176・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					1,158	
22	NV66	生活介護176・責2・医減								5月以上連続して減算の場合 × 50%		855	
22	NV67	生活介護176・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					824	
22	NV68	生活介護175・責1				(二)区分5 1,312 単位				減算が適用される月から4月目まで × 70%		918	
22	NV69	生活介護175・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					886	
22	NV70	生活介護175・責2								5月以上連続して減算の場合 × 50%		656	
22	NV71	生活介護175・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					633	
22	NV72	生活介護175・責1・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	906	
22	NV73	生活介護175・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					874	
22	NV74	生活介護175・責2・医減								5月以上連続して減算の場合 × 50%		644	
22	NV75	生活介護175・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					621	
22	NV76	生活介護174・責1				(三)区分4 927 単位				減算が適用される月から4月目まで × 70%		649	
22	NV77	生活介護174・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					627	
22	NV78	生活介護174・責2								5月以上連続して減算の場合 × 50%		464	
22	NV79	生活介護174・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					448	
22	NV80	生活介護174・責1・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	637	
22	NV81	生活介護174・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					615	
22	NV82	生活介護174・責2・医減								5月以上連続して減算の場合 × 50%		452	
22	NV83	生活介護174・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					436	
22	NV84	生活介護173・責1				(四)区分3 837 単位				減算が適用される月から4月目まで × 70%		586	
22	NV85	生活介護173・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					566	
22	NV86	生活介護173・責2								5月以上連続して減算の場合 × 50%		419	
22	NV87	生活介護173・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					404	
22	NV88	生活介護173・責1・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	574	
22	NV89	生活介護173・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					554	
22	NV90	生活介護173・責2・医減								5月以上連続して減算の場合 × 50%		407	
22	NV91	生活介護173・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					392	
22	NV92	生活介護172・責1				(五)区分2以下 767 単位				減算が適用される月から4月目まで × 70%		537	
22	NV93	生活介護172・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					518	
22	NV94	生活介護172・責2								5月以上連続して減算の場合 × 50%		384	
22	NV95	生活介護172・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					370	
22	NV96	生活介護172・責1・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	525	
22	NV97	生活介護172・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					506	
22	NV98	生活介護172・責2・医減								5月以上連続して減算の場合 × 50%		372	
22	NV99	生活介護172・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					358	
22	NW01	生活介護216・責1		(2) 定員6人以上10人以下	3時間未満	(一)区分6 649 単位				減算が適用される月から4月目まで × 70%		454	
22	NW02	生活介護216・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					438	
22	NW03	生活介護216・責2								5月以上連続して減算の場合 × 50%		325	
22	NW04	生活介護216・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					313	
22	NW05	生活介護216・責1・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	442	
22	NW06	生活介護216・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					426	
22	NW07	生活介護216・責2・医減								5月以上連続して減算の場合 × 50%		313	
22	NW08	生活介護216・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					301	
22	NW09	生活介護215・責1				(二)区分5 485 単位				減算が適用される月から4月目まで × 70%		340	
22	NW10	生活介護215・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					328	
22	NW11	生活介護215・責2								5月以上連続して減算の場合 × 50%		243	
22	NW12	生活介護215・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					234	
22	NW13	生活介護215・責1・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	328	
22	NW14	生活介護215・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					316	
22	NW15	生活介護215・責2・医減								5月以上連続して減算の場合 × 50%		231	
22	NW16	生活介護215・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					222	
22	NW17	生活介護214・責1				(三)区分4 336 単位				減算が適用される月から4月目まで × 70%		235	
22	NW18	生活介護214・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					227	
22	NW19	生活介護214・責2								5月以上連続して減算の場合 × 50%		168	
22	NW20	生活介護214・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					162	
22	NW21	生活介護214・責1・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	223	
22	NW22	生活介護214・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					215	
22	NW23	生活介護214・責2・医減								5月以上連続して減算の場合 × 50%		156	
22	NW24	生活介護214・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					150	
22	NW25	生活介護213・責1				(四)区分3 301 単位				減算が適用される月から4月目まで × 70%		211	
22	NW26	生活介護213・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					203	
22	NW27	生活介護213・責2								5月以上連続して減算の場合 × 50%		151	
22	NW28	生活介護213・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					145	
22	NW29	生活介護213・責1・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	199	
22	NW30	生活介護213・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					191	
22	NW31	生活介護213・責2・医減								5月以上連続して減算の場合 × 50%		139	
22	NW32	生活介護213・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					133	
22	NW33	生活介護212・責1				(五)区分2以下 274 単位				減算が適用される月から4月目まで × 70%		192	
22	NW34	生活介護212・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					185	
22	NW35	生活介護212・責2								5月以上連続して減算の場合 × 50%		137	
22	NW36	生活介護212・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					132	
22	NW37	生活介護212・責1・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	180	
22	NW38	生活介護212・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					173	
22	NW39	生活介護212・責2・医減								5月以上連続して減算の場合 × 50%		125	
22	NW40	生活介護212・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					120	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	NW41	生活介護226・責1	イ 生活介護サービス費	(1) 定員5人以下	3時間以上4時間未満	(一)区分6 812 単位		ヤ サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%		568	1日につき
22	NW42	生活介護226・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		549	
22	NW43	生活介護226・責2							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	406	
22	NW44	生活介護226・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		392	
22	NW45	生活介護226・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	556	
22	NW46	生活介護226・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		537	
22	NW47	生活介護226・責2・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	394	
22	NW48	生活介護226・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		380	
22	NW49	生活介護225・責1				(二)区分5 607 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		425	
22	NW50	生活介護225・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		410	
22	NW51	生活介護225・責2							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	304	
22	NW52	生活介護225・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		293	
22	NW53	生活介護225・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	413	
22	NW54	生活介護225・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		398	
22	NW55	生活介護225・責2・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	292	
22	NW56	生活介護225・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		281	
22	NW57	生活介護224・責1				(三)区分4 420 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		294	
22	NW58	生活介護224・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		284	
22	NW59	生活介護224・責2							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	210	
22	NW60	生活介護224・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		203	
22	NW61	生活介護224・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	282	
22	NW62	生活介護224・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		272	
22	NW63	生活介護224・責2・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	198	
22	NW64	生活介護224・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		191	
22	NW65	生活介護223・責1				(四)区分3 376 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		263	
22	NW66	生活介護223・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		254	
22	NW67	生活介護223・責2							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	188	
22	NW68	生活介護223・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		182	
22	NW69	生活介護223・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	251	
22	NW70	生活介護223・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		242	
22	NW71	生活介護223・責2・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	176	
22	NW72	生活介護223・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		170	
22	NW73	生活介護222・責1				(五)区分2以下 343 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		240	
22	NW74	生活介護222・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		232	
22	NW75	生活介護222・責2							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	172	
22	NW76	生活介護222・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		166	
22	NW77	生活介護222・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	228	
22	NW78	生活介護222・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		220	
22	NW79	生活介護222・責2・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	160	
22	NW80	生活介護222・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		154	
22	NW81	生活介護236・責1			4時間以上5時間未満	(一)区分6 974 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		682	
22	NW82	生活介護236・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		658	
22	NW83	生活介護236・責2							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	487	
22	NW84	生活介護236・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		470	
22	NW85	生活介護236・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	670	
22	NW86	生活介護236・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		646	
22	NW87	生活介護236・責2・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	475	
22	NW88	生活介護236・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		458	
22	NW89	生活介護235・責1				(二)区分5 727 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		509	
22	NW90	生活介護235・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		491	
22	NW91	生活介護235・責2							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	364	
22	NW92	生活介護235・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		351	
22	NW93	生活介護235・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	497	
22	NW94	生活介護235・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		479	
22	NW95	生活介護235・責2・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	352	
22	NW96	生活介護235・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		339	
22	NW97	生活介護234・責1				(三)区分4 504 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		353	
22	NW98	生活介護234・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		340	
22	NW99	生活介護234・責2							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	252	
22	NX01	生活介護234・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		243	
22	NX02	生活介護234・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	341	
22	NX03	生活介護234・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		328	
22	NX04	生活介護234・責2・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	240	
22	NX05	生活介護234・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		231	
22	NX06	生活介護233・責1				(四)区分3 452 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		316	
22	NX07	生活介護233・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		305	
22	NX08	生活介護233・責2							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	226	
22	NX09	生活介護233・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		218	
22	NX10	生活介護233・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	304	
22	NX11	生活介護233・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		293	
22	NX12	生活介護233・責2・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	214	
22	NX13	生活介護233・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		206	
22	NX14	生活介護232・責1				(五)区分2以下 411 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		288	
22	NX15	生活介護232・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		278	
22	NX16	生活介護232・責2							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	206	
22	NX17	生活介護232・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		199	
22	NX18	生活介護232・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	276	
22	NX19	生活介護232・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		266	
22	NX20	生活介護232・責2・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	194	
22	NX21	生活介護232・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		187	
22	NX22	生活介護246・責1			5時間以上6時間未満	(一)区分6 1,136 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		795	
22	NX23	生活介護246・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		767	
22	NX24	生活介護246・責2							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	568	
22	NX25	生活介護246・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		548	
22	NX26	生活介護246・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	783	
22	NX27	生活介護246・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		755	
22	NX28	生活介護246・責2・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	556	
22	NX29	生活介護246・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		536	
22	NX30	生活介護245・責1				(二)区分5 849 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		594	
22	NX31	生活介護245・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		573	
22	NX32	生活介護245・責2							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	425	
22	NX33	生活介護245・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		410	
22	NX34	生活介護245・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	582	
22	NX35	生活介護245・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		561	
22	NX36	生活介護245・責2・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	413	
22	NX37	生活介護245・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		398	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	NX38	生活介護244・責1	イ 生活介護サービス費	(1) 定員5人以下	5時間以上6時間未満	(三)区分4 588 単位		ヤ ビス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%		412	1日につき
22	NX39	生活介護244・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				397	
22	NX40	生活介護244・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		294	
22	NX41	生活介護244・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				284	
22	NX42	生活介護244・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	400	
22	NX43	生活介護244・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				385	
22	NX44	生活介護244・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		282	
22	NX45	生活介護244・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				272	
22	NX46	生活介護243・責1				(四)区分3 526 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		368	
22	NX47	生活介護243・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				356	
22	NX48	生活介護243・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		263	
22	NX49	生活介護243・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				254	
22	NX50	生活介護243・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	356	
22	NX51	生活介護243・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				344	
22	NX52	生活介護243・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		251	
22	NX53	生活介護243・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				242	
22	NX54	生活介護242・責1				(五)区分2以下 480 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		336	
22	NX55	生活介護242・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				324	
22	NX56	生活介護242・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		240	
22	NX57	生活介護242・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				232	
22	NX58	生活介護242・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	324	
22	NX59	生活介護242・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				312	
22	NX60	生活介護242・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		228	
22	NX61	生活介護242・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				220	
22	NX62	生活介護256・責1			6時間以上7時間未満	(一)区分6 1,580 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		1,106	
22	NX63	生活介護256・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				1,068	
22	NX64	生活介護256・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		790	
22	NX65	生活介護256・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				763	
22	NX66	生活介護256・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	1,094	
22	NX67	生活介護256・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				1,056	
22	NX68	生活介護256・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		778	
22	NX69	生活介護256・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				751	
22	NX70	生活介護255・責1				(二)区分5 1,182 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		827	
22	NX71	生活介護255・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				799	
22	NX72	生活介護255・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		591	
22	NX73	生活介護255・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				571	
22	NX74	生活介護255・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	815	
22	NX75	生活介護255・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				787	
22	NX76	生活介護255・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		579	
22	NX77	生活介護255・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				559	
22	NX78	生活介護254・責1				(三)区分4 819 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		573	
22	NX79	生活介護254・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				553	
22	NX80	生活介護254・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		410	
22	NX81	生活介護254・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				395	
22	NX82	生活介護254・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	561	
22	NX83	生活介護254・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				541	
22	NX84	生活介護254・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		398	
22	NX85	生活介護254・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				383	
22	NX86	生活介護253・責1				(四)区分3 733 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		513	
22	NX87	生活介護253・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				495	
22	NX88	生活介護253・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		367	
22	NX89	生活介護253・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				354	
22	NX90	生活介護253・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	501	
22	NX91	生活介護253・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				483	
22	NX92	生活介護253・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		355	
22	NX93	生活介護253・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				342	
22	NX94	生活介護252・責1				(五)区分2以下 668 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		468	
22	NX95	生活介護252・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				452	
22	NX96	生活介護252・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		334	
22	NX97	生活介護252・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				323	
22	NX98	生活介護252・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	456	
22	NX99	生活介護252・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				440	
22	NY01	生活介護252・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		322	
22	NY02	生活介護252・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				311	
22	NY03	生活介護266・責1			7時間以上8時間未満	(一)区分6 1,622 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		1,135	
22	NY04	生活介護266・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				1,096	
22	NY05	生活介護266・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		811	
22	NY06	生活介護266・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				783	
22	NY07	生活介護266・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	1,123	
22	NY08	生活介護266・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				1,084	
22	NY09	生活介護266・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		799	
22	NY10	生活介護266・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				771	
22	NY11	生活介護265・責1				(二)区分5 1,213 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		849	
22	NY12	生活介護265・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				820	
22	NY13	生活介護265・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		607	
22	NY14	生活介護265・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				586	
22	NY15	生活介護265・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	837	
22	NY16	生活介護265・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				808	
22	NY17	生活介護265・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		595	
22	NY18	生活介護265・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				574	
22	NY19	生活介護264・責1				(三)区分4 840 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		588	
22	NY20	生活介護264・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				568	
22	NY21	生活介護264・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		420	
22	NY22	生活介護264・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				406	
22	NY23	生活介護264・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	576	
22	NY24	生活介護264・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				556	
22	NY25	生活介護264・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		408	
22	NY26	生活介護264・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				394	
22	NY27	生活介護263・責1				(四)区分3 752 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		526	
22	NY28	生活介護263・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				508	
22	NY29	生活介護263・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		376	
22	NY30	生活介護263・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				363	
22	NY31	生活介護263・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	514	
22	NY32	生活介護263・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				496	
22	NY33	生活介護263・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		364	
22	NY34	生活介護263・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				351	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	NY35	生活介護262・責1	イ 生活介護サービス費	(1) 定員5人以下	7時間以上8時間未満	(五)区分2以下 685 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	ヤ サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%				480	1日につき
22	NY36	生活介護262・地公・責1							5月以上連続して減算の場合 × 50%				463	
22	NY37	生活介護262・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				343	
22	NY38	生活介護262・地公・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%				331	
22	NY39	生活介護262・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合	12 単位減算	468	
22	NY40	生活介護262・地公・責1・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				451	
22	NY41	生活介護262・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				331	
22	NY42	生活介護262・地公・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				319	
22	NY43	生活介護276・責1			8時間以上9時間未満	(一)区分6 1,684 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				1,179	
22	NY44	生活介護276・地公・責1							5月以上連続して減算の場合 × 50%				1,138	
22	NY45	生活介護276・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				842	
22	NY46	生活介護276・地公・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%				813	
22	NY47	生活介護276・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合	12 単位減算	1,167	
22	NY48	生活介護276・地公・責1・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				1,126	
22	NY49	生活介護276・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				830	
22	NY50	生活介護276・地公・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				801	
22	NY51	生活介護275・責1				(二)区分5 1,274 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				892	
22	NY52	生活介護275・地公・責1							5月以上連続して減算の場合 × 50%				860	
22	NY53	生活介護275・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				637	
22	NY54	生活介護275・地公・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%				615	
22	NY55	生活介護275・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合	12 単位減算	880	
22	NY56	生活介護275・地公・責1・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				848	
22	NY57	生活介護275・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				625	
22	NY58	生活介護275・地公・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				603	
22	NY59	生活介護274・責1				(三)区分4 901 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				631	
22	NY60	生活介護274・地公・責1							5月以上連続して減算の場合 × 50%				608	
22	NY61	生活介護274・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				451	
22	NY62	生活介護274・地公・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%				435	
22	NY63	生活介護274・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合	12 単位減算	619	
22	NY64	生活介護274・地公・責1・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				596	
22	NY65	生活介護274・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				439	
22	NY66	生活介護274・地公・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				423	
22	NY67	生活介護273・責1				(四)区分3 814 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				570	
22	NY68	生活介護273・地公・責1							5月以上連続して減算の場合 × 50%				550	
22	NY69	生活介護273・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				407	
22	NY70	生活介護273・地公・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%				393	
22	NY71	生活介護273・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合	12 単位減算	558	
22	NY72	生活介護273・地公・責1・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				538	
22	NY73	生活介護273・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				395	
22	NY74	生活介護273・地公・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				381	
22	NY75	生活介護272・責1				(五)区分2以下 746 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				522	
22	NY76	生活介護272・地公・責1							5月以上連続して減算の場合 × 50%				504	
22	NY77	生活介護272・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				373	
22	NY78	生活介護272・地公・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%				360	
22	NY79	生活介護272・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合	12 単位減算	510	
22	NY80	生活介護272・地公・責1・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				492	
22	NY81	生活介護272・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				361	
22	NY82	生活介護272・地公・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				348	
22	NY83	生活介護316・責1		(3) 定員11人以上20人以下	3時間未満	(一)区分6 517 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				362	
22	NY84	生活介護316・地公・責1							5月以上連続して減算の場合 × 50%				349	
22	NY85	生活介護316・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				259	
22	NY86	生活介護316・地公・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%				250	
22	NY87	生活介護316・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合	12 単位減算	350	
22	NY88	生活介護316・地公・責1・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				337	
22	NY89	生活介護316・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				247	
22	NY90	生活介護316・地公・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				238	
22	NY91	生活介護315・責1				(二)区分5 386 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				270	
22	NY92	生活介護315・地公・責1							5月以上連続して減算の場合 × 50%				260	
22	NY93	生活介護315・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				193	
22	NY94	生活介護315・地公・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%				186	
22	NY95	生活介護315・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合	12 単位減算	258	
22	NY96	生活介護315・地公・責1・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				248	
22	NY97	生活介護315・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				181	
22	NY98	生活介護315・地公・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				174	
22	NY99	生活介護314・責1				(三)区分4 268 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				188	
22	NZ01	生活介護314・地公・責1							5月以上連続して減算の場合 × 50%				181	
22	NZ02	生活介護314・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				134	
22	NZ03	生活介護314・地公・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%				130	
22	NZ04	生活介護314・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合	12 単位減算	176	
22	NZ05	生活介護314・地公・責1・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				169	
22	NZ06	生活介護314・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				122	
22	NZ07	生活介護314・地公・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				118	
22	NZ08	生活介護313・責1				(四)区分3 239 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				167	
22	NZ09	生活介護313・地公・責1							5月以上連続して減算の場合 × 50%				162	
22	NZ10	生活介護313・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				120	
22	NZ11	生活介護313・地公・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%				116	
22	NZ12	生活介護313・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合	12 単位減算	155	
22	NZ13	生活介護313・地公・責1・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				150	
22	NZ14	生活介護313・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				108	
22	NZ15	生活介護313・地公・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				104	
22	NZ16	生活介護312・責1				(五)区分2以下 218 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				153	
22	NZ17	生活介護312・地公・責1							5月以上連続して減算の場合 × 50%				147	
22	NZ18	生活介護312・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				109	
22	NZ19	生活介護312・地公・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%				105	
22	NZ20	生活介護312・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合	12 単位減算	141	
22	NZ21	生活介護312・地公・責1・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				135	
22	NZ22	生活介護312・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				97	
22	NZ23	生活介護312・地公・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				93	
22	NZ24	生活介護326・責1			3時間以上4時間未満	(一)区分6 646 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				452	
22	NZ25	生活介護326・地公・責1							5月以上連続して減算の場合 × 50%				436	
22	NZ26	生活介護326・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				323	
22	NZ27	生活介護326・地公・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%				312	
22	NZ28	生活介護326・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合	12 単位減算	440	
22	NZ29	生活介護326・地公・責1・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				424	
22	NZ30	生活介護326・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				311	
22	NZ31	生活介護326・地公・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				300	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	NZ32	生活介護325・責1	イ 生活介護サービス費	(3) 定員11人以上20人以下	3時間以上4時間未満	(二)区分5 483 単位		ヤ サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%			338	1日につき
22	NZ33	生活介護325・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			326	
22	NZ34	生活介護325・責2										242	
22	NZ35	生活介護325・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					233	
22	NZ36	生活介護325・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		326	
22	NZ37	生活介護325・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					314	
22	NZ38	生活介護325・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			230	
22	NZ39	生活介護325・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					221	
22	NZ40	生活介護324・責1				(三)区分4 335 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			235	
22	NZ41	生活介護324・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					226	
22	NZ42	生活介護324・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			168	
22	NZ43	生活介護324・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					162	
22	NZ44	生活介護324・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		223	
22	NZ45	生活介護324・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					214	
22	NZ46	生活介護324・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			156	
22	NZ47	生活介護324・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					150	
22	NZ48	生活介護323・責1				(四)区分3 300 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			210	
22	NZ49	生活介護323・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					203	
22	NZ50	生活介護323・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			150	
22	NZ51	生活介護323・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					145	
22	NZ52	生活介護323・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		198	
22	NZ53	生活介護323・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					191	
22	NZ54	生活介護323・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			138	
22	NZ55	生活介護323・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					133	
22	NZ56	生活介護322・責1				(五)区分2以下 273 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			191	
22	NZ57	生活介護322・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					184	
22	NZ58	生活介護322・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			137	
22	NZ59	生活介護322・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					132	
22	NZ60	生活介護322・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		179	
22	NZ61	生活介護322・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					172	
22	NZ62	生活介護322・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			125	
22	NZ63	生活介護322・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					120	
22	NZ64	生活介護336・責1			4時間以上5時間未満	(一)区分6 774 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			542	
22	NZ65	生活介護336・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					523	
22	NZ66	生活介護336・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			387	
22	NZ67	生活介護336・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					374	
22	NZ68	生活介護336・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		530	
22	NZ69	生活介護336・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					511	
22	NZ70	生活介護336・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			375	
22	NZ71	生活介護336・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					362	
22	NZ72	生活介護335・責1				(二)区分5 578 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			405	
22	NZ73	生活介護335・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					391	
22	NZ74	生活介護335・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			289	
22	NZ75	生活介護335・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					279	
22	NZ76	生活介護335・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		393	
22	NZ77	生活介護335・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					379	
22	NZ78	生活介護335・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			277	
22	NZ79	生活介護335・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					267	
22	NZ80	生活介護334・責1				(三)区分4 401 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			281	
22	NZ81	生活介護334・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					271	
22	NZ82	生活介護334・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			201	
22	NZ83	生活介護334・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					194	
22	NZ84	生活介護334・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		269	
22	NZ85	生活介護334・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					259	
22	NZ86	生活介護334・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			189	
22	NZ87	生活介護334・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					182	
22	NZ88	生活介護333・責1				(四)区分3 358 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			251	
22	NZ89	生活介護333・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					242	
22	NZ90	生活介護333・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			179	
22	NZ91	生活介護333・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					173	
22	NZ92	生活介護333・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		239	
22	NZ93	生活介護333・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					230	
22	NZ94	生活介護333・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			167	
22	NZ95	生活介護333・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					161	
22	NZ96	生活介護332・責1				(五)区分2以下 327 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			229	
22	NZ97	生活介護332・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					221	
22	NZ98	生活介護332・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			164	
22	NZ99	生活介護332・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					158	
22	P001	生活介護332・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		217	
22	P002	生活介護332・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					209	
22	P003	生活介護332・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			152	
22	P004	生活介護332・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					146	
22	P005	生活介護346・責1			5時間以上6時間未満	(一)区分6 904 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			633	
22	P006	生活介護346・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					610	
22	P007	生活介護346・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			452	
22	P008	生活介護346・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					436	
22	P009	生活介護346・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		621	
22	P010	生活介護346・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					598	
22	P011	生活介護346・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			440	
22	P012	生活介護346・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					424	
22	P013	生活介護345・責1				(二)区分5 676 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			473	
22	P014	生活介護345・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					456	
22	P015	生活介護345・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			338	
22	P016	生活介護345・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					326	
22	P017	生活介護345・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		461	
22	P018	生活介護345・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					444	
22	P019	生活介護345・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			326	
22	P020	生活介護345・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					314	
22	P021	生活介護344・責1				(三)区分4 469 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			328	
22	P022	生活介護344・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					317	
22	P023	生活介護344・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			235	
22	P024	生活介護344・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					227	
22	P025	生活介護344・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		316	
22	P026	生活介護344・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					305	
22	P027	生活介護344・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			223	
22	P028	生活介護344・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					215	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	P029	生活介護343・責1	イ 生活介護サービス費	(3) 定員11人以上20人以下	5時間以上6時間未満	(四)区分3 419 単位		サ ービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%		293	1日につき
22	P030	生活介護343・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				283	
22	P031	生活介護343・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		210	
22	P032	生活介護343・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				202	
22	P033	生活介護343・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	281	
22	P034	生活介護343・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				271	
22	P035	生活介護343・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		198	
22	P036	生活介護343・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				190	
22	P037	生活介護342・責1				(五)区分2以下 381 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		267	
22	P038	生活介護342・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				258	
22	P039	生活介護342・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		191	
22	P040	生活介護342・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				184	
22	P041	生活介護342・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	255	
22	P042	生活介護342・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				246	
22	P043	生活介護342・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		179	
22	P044	生活介護342・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				172	
22	P045	生活介護356・責1			6時間以上7時間未満	(一)区分6 1,258 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		881	
22	P046	生活介護356・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				850	
22	P047	生活介護356・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		629	
22	P048	生活介護356・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				607	
22	P049	生活介護356・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	869	
22	P050	生活介護356・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				838	
22	P051	生活介護356・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		617	
22	P052	生活介護356・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				595	
22	P053	生活介護355・責1				(二)区分5 941 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		659	
22	P054	生活介護355・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				636	
22	P055	生活介護355・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		471	
22	P056	生活介護355・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				454	
22	P057	生活介護355・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	647	
22	P058	生活介護355・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				624	
22	P059	生活介護355・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		459	
22	P060	生活介護355・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				442	
22	P061	生活介護354・責1				(三)区分4 652 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		456	
22	P062	生活介護354・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				440	
22	P063	生活介護354・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		326	
22	P064	生活介護354・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				315	
22	P065	生活介護354・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	444	
22	P066	生活介護354・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				428	
22	P067	生活介護354・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		314	
22	P068	生活介護354・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				303	
22	P069	生活介護353・責1				(四)区分3 583 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		408	
22	P070	生活介護353・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				394	
22	P071	生活介護353・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		292	
22	P072	生活介護353・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				282	
22	P073	生活介護353・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	396	
22	P074	生活介護353・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				382	
22	P075	生活介護353・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		280	
22	P076	生活介護353・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				270	
22	P077	生活介護352・責1				(五)区分2以下 532 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		372	
22	P078	生活介護352・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				359	
22	P079	生活介護352・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		266	
22	P080	生活介護352・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				257	
22	P081	生活介護352・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	360	
22	P082	生活介護352・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				347	
22	P083	生活介護352・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		254	
22	P084	生活介護352・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				245	
22	P085	生活介護366・責1			7時間以上8時間未満	(一)区分6 1,291 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		904	
22	P086	生活介護366・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				872	
22	P087	生活介護366・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		646	
22	P088	生活介護366・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				623	
22	P089	生活介護366・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	892	
22	P090	生活介護366・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				860	
22	P091	生活介護366・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		634	
22	P092	生活介護366・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				611	
22	P093	生活介護365・責1				(二)区分5 966 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		676	
22	P094	生活介護365・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				652	
22	P095	生活介護365・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		483	
22	P096	生活介護365・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				466	
22	P097	生活介護365・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	664	
22	P098	生活介護365・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				640	
22	P099	生活介護365・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		471	
22	P100	生活介護365・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				454	
22	P101	生活介護364・責1				(三)区分4 669 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		468	
22	P102	生活介護364・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				452	
22	P103	生活介護364・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		335	
22	P104	生活介護364・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				323	
22	P105	生活介護364・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	456	
22	P106	生活介護364・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				440	
22	P107	生活介護364・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		323	
22	P108	生活介護364・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				311	
22	P109	生活介護363・責1				(四)区分3 598 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		419	
22	P110	生活介護363・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				404	
22	P111	生活介護363・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		299	
22	P112	生活介護363・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				289	
22	P113	生活介護363・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	407	
22	P114	生活介護363・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				392	
22	P115	生活介護363・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		287	
22	P116	生活介護363・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				277	
22	P117	生活介護362・責1				(五)区分2以下 545 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		382	
22	P118	生活介護362・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				368	
22	P119	生活介護362・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		273	
22	P120	生活介護362・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				263	
22	P121	生活介護362・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	370	
22	P122	生活介護362・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				356	
22	P123	生活介護362・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		261	
22	P124	生活介護362・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				251	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	P125	生活介護376・責1	イ 生活介護サービス費	(3) 定員11人以上20人以下	8時間以上9時間未満	(一)区分6 1,353 単位		サ ービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%		947	1日につき
22	P126	生活介護376・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				914	
22	P127	生活介護376・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		677	
22	P128	生活介護376・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				653	
22	P129	生活介護376・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	935	
22	P130	生活介護376・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				902	
22	P131	生活介護376・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		665	
22	P132	生活介護376・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				641	
22	P133	生活介護375・責1				(二)区分5 1,027 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		719	
22	P134	生活介護375・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				694	
22	P135	生活介護375・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		514	
22	P136	生活介護375・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				496	
22	P137	生活介護375・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	707	
22	P138	生活介護375・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				682	
22	P139	生活介護375・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		502	
22	P140	生活介護375・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				484	
22	P141	生活介護374・責1				(三)区分4 730 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		511	
22	P142	生活介護374・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				493	
22	P143	生活介護374・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		365	
22	P144	生活介護374・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				352	
22	P145	生活介護374・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	499	
22	P146	生活介護374・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				481	
22	P147	生活介護374・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		353	
22	P148	生活介護374・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				340	
22	P149	生活介護373・責1				(四)区分3 660 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		462	
22	P150	生活介護373・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				446	
22	P151	生活介護373・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		330	
22	P152	生活介護373・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				319	
22	P153	生活介護373・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	450	
22	P154	生活介護373・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				434	
22	P155	生活介護373・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		318	
22	P156	生活介護373・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				307	
22	P157	生活介護372・責1				(五)区分2以下 607 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		425	
22	P158	生活介護372・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				410	
22	P159	生活介護372・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		304	
22	P160	生活介護372・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				293	
22	P161	生活介護372・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	413	
22	P162	生活介護372・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				398	
22	P163	生活介護372・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		292	
22	P164	生活介護372・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				281	
22	P165	生活介護416・責1		(4) 定員21人以上30人以下	3時間未満	(一)区分6 449 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		314	
22	P166	生活介護416・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				303	
22	P167	生活介護416・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		225	
22	P168	生活介護416・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				217	
22	P169	生活介護416・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	302	
22	P170	生活介護416・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				291	
22	P171	生活介護416・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		213	
22	P172	生活介護416・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				205	
22	P173	生活介護415・責1				(二)区分5 333 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		233	
22	P174	生活介護415・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				225	
22	P175	生活介護415・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		167	
22	P176	生活介護415・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				161	
22	P177	生活介護415・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	221	
22	P178	生活介護415・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				213	
22	P179	生活介護415・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		155	
22	P180	生活介護415・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				149	
22	P181	生活介護414・責1				(三)区分4 228 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		160	
22	P182	生活介護414・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				154	
22	P183	生活介護414・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		114	
22	P184	生活介護414・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				110	
22	P185	生活介護414・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	148	
22	P186	生活介護414・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				142	
22	P187	生活介護414・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		102	
22	P188	生活介護414・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				98	
22	P189	生活介護413・責1				(四)区分3 204 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		143	
22	P190	生活介護413・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				138	
22	P191	生活介護413・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		102	
22	P192	生活介護413・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				99	
22	P193	生活介護413・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	131	
22	P194	生活介護413・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				126	
22	P195	生活介護413・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		90	
22	P196	生活介護413・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				87	
22	P197	生活介護412・責1				(五)区分2以下 185 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		130	
22	P198	生活介護412・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				125	
22	P199	生活介護412・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		93	
22	P200	生活介護412・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				90	
22	P201	生活介護412・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	118	
22	P202	生活介護412・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				113	
22	P203	生活介護412・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		81	
22	P204	生活介護412・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				78	
22	P205	生活介護426・責1			3時間以上4時間未満	(一)区分6 575 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		403	
22	P206	生活介護426・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				389	
22	P207	生活介護426・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		288	
22	P208	生活介護426・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				278	
22	P209	生活介護426・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	391	
22	P210	生活介護426・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				377	
22	P211	生活介護426・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		276	
22	P212	生活介護426・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				266	
22	P213	生活介護425・責1				(二)区分5 427 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		299	
22	P214	生活介護425・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				288	
22	P215	生活介護425・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		214	
22	P216	生活介護425・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				206	
22	P217	生活介護425・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	287	
22	P218	生活介護425・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				276	
22	P219	生活介護425・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		202	
22	P220	生活介護425・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				194	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	P221	生活介護424・責1	イ 生活介護サービス費	(4) 定員21人以上30人以下	3時間以上4時間未満	(三)区分4 293 単位		ヤ ビス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%			205	1日につき
22	P222	生活介護424・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					198	
22	P223	生活介護424・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			147	
22	P224	生活介護424・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					142	
22	P225	生活介護424・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		193	
22	P226	生活介護424・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					186	
22	P227	生活介護424・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			135	
22	P228	生活介護424・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					130	
22	P229	生活介護423・責1				(四)区分3 262 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			183	
22	P230	生活介護423・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					177	
22	P231	生活介護423・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			131	
22	P232	生活介護423・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					127	
22	P233	生活介護423・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		171	
22	P234	生活介護423・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					165	
22	P235	生活介護423・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			119	
22	P236	生活介護423・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					115	
22	P237	生活介護422・責1				(五)区分2以下 236 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			165	
22	P238	生活介護422・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					160	
22	P239	生活介護422・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			118	
22	P240	生活介護422・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					114	
22	P241	生活介護422・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		153	
22	P242	生活介護422・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					148	
22	P243	生活介護422・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			106	
22	P244	生活介護422・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					102	
22	P245	生活介護436・責1			4時間以上5時間未満	(一)区分6 690 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			483	
22	P246	生活介護436・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					466	
22	P247	生活介護436・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			345	
22	P248	生活介護436・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					333	
22	P249	生活介護436・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		471	
22	P250	生活介護436・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					454	
22	P251	生活介護436・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			333	
22	P252	生活介護436・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					321	
22	P253	生活介護435・責1				(二)区分5 512 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			358	
22	P254	生活介護435・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					346	
22	P255	生活介護435・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			256	
22	P256	生活介護435・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					247	
22	P257	生活介護435・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		346	
22	P258	生活介護435・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					334	
22	P259	生活介護435・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			244	
22	P260	生活介護435・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					235	
22	P261	生活介護434・責1				(三)区分4 351 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			246	
22	P262	生活介護434・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					237	
22	P263	生活介護434・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			176	
22	P264	生活介護434・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					170	
22	P265	生活介護434・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		234	
22	P266	生活介護434・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					225	
22	P267	生活介護434・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			164	
22	P268	生活介護434・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					158	
22	P269	生活介護433・責1				(四)区分3 313 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			219	
22	P270	生活介護433・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					211	
22	P271	生活介護433・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			157	
22	P272	生活介護433・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					151	
22	P273	生活介護433・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		207	
22	P274	生活介護433・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					199	
22	P275	生活介護433・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			145	
22	P276	生活介護433・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					139	
22	P277	生活介護432・責1				(五)区分2以下 284 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			199	
22	P278	生活介護432・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					192	
22	P279	生活介護432・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			142	
22	P280	生活介護432・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					137	
22	P281	生活介護432・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		187	
22	P282	生活介護432・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					180	
22	P283	生活介護432・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			130	
22	P284	生活介護432・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					125	
22	P285	生活介護446・責1			5時間以上6時間未満	(一)区分6 805 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			564	
22	P286	生活介護446・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					544	
22	P287	生活介護446・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			403	
22	P288	生活介護446・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					389	
22	P289	生活介護446・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		552	
22	P290	生活介護446・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					532	
22	P291	生活介護446・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			391	
22	P292	生活介護446・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					377	
22	P293	生活介護445・責1				(二)区分5 597 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			418	
22	P294	生活介護445・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					403	
22	P295	生活介護445・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			299	
22	P296	生活介護445・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					288	
22	P297	生活介護445・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		406	
22	P298	生活介護445・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					391	
22	P299	生活介護445・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			287	
22	P300	生活介護445・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					276	
22	P301	生活介護444・責1				(三)区分4 409 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			286	
22	P302	生活介護444・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					277	
22	P303	生活介護444・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			205	
22	P304	生活介護444・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					198	
22	P305	生活介護444・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		274	
22	P306	生活介護444・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					265	
22	P307	生活介護444・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			193	
22	P308	生活介護444・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					186	
22	P309	生活介護443・責1				(四)区分3 366 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			256	
22	P310	生活介護443・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					247	
22	P311	生活介護443・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			183	
22	P312	生活介護443・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					177	
22	P313	生活介護443・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		244	
22	P314	生活介護443・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					235	
22	P315	生活介護443・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			171	
22	P316	生活介護443・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					165	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	P317	生活介護442・責1	イ 生活介護サービス費	（4）定員21人以上30人以下	5時間以上6時間未満	（五）区分2以下 332 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	ヤ サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%			232	1日につき
22	P318	生活介護442・地公・責1							5月以上連続して減算の場合 × 50%			224	
22	P319	生活介護442・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					166	
22	P320	生活介護442・地公・責2										160	
22	P321	生活介護442・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		220	
22	P322	生活介護442・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					212	
22	P323	生活介護442・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			154	
22	P324	生活介護442・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					148	
22	P325	生活介護456・責1			6時間以上7時間未満	（一）区分6 1,120 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			784	
22	P326	生活介護456・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					757	
22	P327	生活介護456・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			560	
22	P328	生活介護456・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					541	
22	P329	生活介護456・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		772	
22	P330	生活介護456・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					745	
22	P331	生活介護456・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			548	
22	P332	生活介護456・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					529	
22	P333	生活介護455・責1				（二）区分5 833 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			583	
22	P334	生活介護455・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					563	
22	P335	生活介護455・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			417	
22	P336	生活介護455・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					402	
22	P337	生活介護455・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		571	
22	P338	生活介護455・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					551	
22	P339	生活介護455・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			405	
22	P340	生活介護455・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					390	
22	P341	生活介護454・責1				（三）区分4 570 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			399	
22	P342	生活介護454・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					385	
22	P343	生活介護454・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			285	
22	P344	生活介護454・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					275	
22	P345	生活介護454・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		387	
22	P346	生活介護454・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					373	
22	P347	生活介護454・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			273	
22	P348	生活介護454・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					263	
22	P349	生活介護453・責1				（四）区分3 510 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			357	
22	P350	生活介護453・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					344	
22	P351	生活介護453・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			255	
22	P352	生活介護453・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					246	
22	P353	生活介護453・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		345	
22	P354	生活介護453・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					332	
22	P355	生活介護453・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			243	
22	P356	生活介護453・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					234	
22	P357	生活介護452・責1				（五）区分2以下 463 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			324	
22	P358	生活介護452・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					313	
22	P359	生活介護452・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			232	
22	P360	生活介護452・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					224	
22	P361	生活介護452・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		312	
22	P362	生活介護452・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					301	
22	P363	生活介護452・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			220	
22	P364	生活介護452・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					212	
22	P365	生活介護466・責1			7時間以上8時間未満	（一）区分6 1,150 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			805	
22	P366	生活介護466・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					777	
22	P367	生活介護466・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			575	
22	P368	生活介護466・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					555	
22	P369	生活介護466・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		793	
22	P370	生活介護466・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					765	
22	P371	生活介護466・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			563	
22	P372	生活介護466・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					543	
22	P373	生活介護465・責1				（二）区分5 854 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			598	
22	P374	生活介護465・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					577	
22	P375	生活介護465・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			427	
22	P376	生活介護465・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					412	
22	P377	生活介護465・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		586	
22	P378	生活介護465・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					565	
22	P379	生活介護465・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			415	
22	P380	生活介護465・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					400	
22	P381	生活介護464・責1				（三）区分4 584 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			409	
22	P382	生活介護464・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					395	
22	P383	生活介護464・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			292	
22	P384	生活介護464・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					282	
22	P385	生活介護464・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		397	
22	P386	生活介護464・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					383	
22	P387	生活介護464・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			280	
22	P388	生活介護464・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					270	
22	P389	生活介護463・責1				（四）区分3 523 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			366	
22	P390	生活介護463・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					354	
22	P391	生活介護463・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			262	
22	P392	生活介護463・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					253	
22	P393	生活介護463・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		354	
22	P394	生活介護463・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					342	
22	P395	生活介護463・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			250	
22	P396	生活介護463・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					241	
22	P397	生活介護462・責1				（五）区分2以下 475 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			333	
22	P398	生活介護462・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					321	
22	P399	生活介護462・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			238	
22	P400	生活介護462・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					229	
22	P401	生活介護462・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		321	
22	P402	生活介護462・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					309	
22	P403	生活介護462・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			226	
22	P404	生活介護462・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					217	
22	P405	生活介護476・責1			8時間以上9時間未満	（一）区分6 1,211 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			848	
22	P406	生活介護476・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					818	
22	P407	生活介護476・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			606	
22	P408	生活介護476・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					585	
22	P409	生活介護476・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		836	
22	P410	生活介護476・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					806	
22	P411	生活介護476・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			594	
22	P412	生活介護476・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					573	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	P413	生活介護475・責1	イ 生活介護サービス費	(4) 定員21人以上30人以下	8時間以上9時間未満	(二)区分5 915 単位		サ ービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%		641	1日につき
22	P414	生活介護475・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				618	
22	P415	生活介護475・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		458	
22	P416	生活介護475・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				442	
22	P417	生活介護475・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	629	
22	P418	生活介護475・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				606	
22	P419	生活介護475・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		446	
22	P420	生活介護475・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				430	
22	P421	生活介護474・責1				(三)区分4 646 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		452	
22	P422	生活介護474・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				436	
22	P423	生活介護474・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		323	
22	P424	生活介護474・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				312	
22	P425	生活介護474・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	440	
22	P426	生活介護474・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				424	
22	P427	生活介護474・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		311	
22	P428	生活介護474・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				300	
22	P429	生活介護473・責1				(四)区分3 584 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		409	
22	P430	生活介護473・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				395	
22	P431	生活介護473・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		292	
22	P432	生活介護473・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				282	
22	P433	生活介護473・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	397	
22	P434	生活介護473・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				383	
22	P435	生活介護473・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		280	
22	P436	生活介護473・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				270	
22	P437	生活介護472・責1				(五)区分2以下 536 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		375	
22	P438	生活介護472・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				362	
22	P439	生活介護472・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		268	
22	P440	生活介護472・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				259	
22	P441	生活介護472・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	363	
22	P442	生活介護472・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				350	
22	P443	生活介護472・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		256	
22	P444	生活介護472・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				247	
22	P445	生活介護516・責1		(5) 定員31人以上40人以下	3時間未満	(一)区分6 447 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		313	
22	P446	生活介護516・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				302	
22	P447	生活介護516・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		224	
22	P448	生活介護516・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				216	
22	P449	生活介護516・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	301	
22	P450	生活介護516・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				290	
22	P451	生活介護516・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		212	
22	P452	生活介護516・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				204	
22	P453	生活介護515・責1				(二)区分5 331 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		232	
22	P454	生活介護515・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				223	
22	P455	生活介護515・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		166	
22	P456	生活介護515・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				160	
22	P457	生活介護515・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	220	
22	P458	生活介護515・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				211	
22	P459	生活介護515・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		154	
22	P460	生活介護515・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				148	
22	P461	生活介護514・責1				(三)区分4 226 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		158	
22	P462	生活介護514・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				153	
22	P463	生活介護514・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		113	
22	P464	生活介護514・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				109	
22	P465	生活介護514・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	146	
22	P466	生活介護514・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				141	
22	P467	生活介護514・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		101	
22	P468	生活介護514・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				97	
22	P469	生活介護513・責1				(四)区分3 203 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		142	
22	P470	生活介護513・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				137	
22	P471	生活介護513・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		102	
22	P472	生活介護513・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				98	
22	P473	生活介護513・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	130	
22	P474	生活介護513・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				125	
22	P475	生活介護513・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		90	
22	P476	生活介護513・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				86	
22	P477	生活介護512・責1				(五)区分2以下 184 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		129	
22	P478	生活介護512・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				125	
22	P479	生活介護512・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		92	
22	P480	生活介護512・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				89	
22	P481	生活介護512・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	117	
22	P482	生活介護512・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				113	
22	P483	生活介護512・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		80	
22	P484	生活介護512・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				77	
22	P485	生活介護526・責1			3時間以上4時間未満	(一)区分6 558 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		391	
22	P486	生活介護526・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				377	
22	P487	生活介護526・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		279	
22	P488	生活介護526・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				269	
22	P489	生活介護526・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	379	
22	P490	生活介護526・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				365	
22	P491	生活介護526・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		267	
22	P492	生活介護526・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				257	
22	P493	生活介護525・責1				(二)区分5 414 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		290	
22	P494	生活介護525・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				280	
22	P495	生活介護525・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		207	
22	P496	生活介護525・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				200	
22	P497	生活介護525・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	278	
22	P498	生活介護525・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				268	
22	P499	生活介護525・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		195	
22	P500	生活介護525・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				188	
22	P501	生活介護524・責1				(三)区分4 284 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		199	
22	P502	生活介護524・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				192	
22	P503	生活介護524・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		142	
22	P504	生活介護524・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				137	
22	P505	生活介護524・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	187	
22	P506	生活介護524・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				180	
22	P507	生活介護524・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		130	
22	P508	生活介護524・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				125	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	P509	生活介護523・責1	イ 生活介護サービス費	(5) 定員31人以上40人以下	3時間以上4時間未満	(四)区分3 253 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	ヤ サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%		177	1日につき
22	P510	生活介護523・地公・責1							5月以上連続して減算の場合 × 50%		171	
22	P511	生活介護523・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		127	
22	P512	生活介護523・地公・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		122	
22	P513	生活介護523・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	165	
22	P514	生活介護523・地公・責1・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		159	
22	P515	生活介護523・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		115	
22	P516	生活介護523・地公・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		110	
22	P517	生活介護522・責1				(五)区分2以下 229 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		160	
22	P518	生活介護522・地公・責1							5月以上連続して減算の場合 × 50%		155	
22	P519	生活介護522・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		115	
22	P520	生活介護522・地公・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		111	
22	P521	生活介護522・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	148	
22	P522	生活介護522・地公・責1・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		143	
22	P523	生活介護522・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		103	
22	P524	生活介護522・地公・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		99	
22	P525	生活介護536・責1			4時間以上5時間未満	(一)区分6 670 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		469	
22	P526	生活介護536・地公・責1							5月以上連続して減算の場合 × 50%		453	
22	P527	生活介護536・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		335	
22	P528	生活介護536・地公・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		324	
22	P529	生活介護536・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	457	
22	P530	生活介護536・地公・責1・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		441	
22	P531	生活介護536・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		323	
22	P532	生活介護536・地公・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		312	
22	P533	生活介護535・責1				(二)区分5 497 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		348	
22	P534	生活介護535・地公・責1							5月以上連続して減算の場合 × 50%		336	
22	P535	生活介護535・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		249	
22	P536	生活介護535・地公・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		240	
22	P537	生活介護535・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	336	
22	P538	生活介護535・地公・責1・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		324	
22	P539	生活介護535・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		237	
22	P540	生活介護535・地公・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		228	
22	P541	生活介護534・責1				(三)区分4 340 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		238	
22	P542	生活介護534・地公・責1							5月以上連続して減算の場合 × 50%		230	
22	P543	生活介護534・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		170	
22	P544	生活介護534・地公・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		164	
22	P545	生活介護534・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	226	
22	P546	生活介護534・地公・責1・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		218	
22	P547	生活介護534・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		158	
22	P548	生活介護534・地公・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		152	
22	P549	生活介護533・責1				(四)区分3 305 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		214	
22	P550	生活介護533・地公・責1							5月以上連続して減算の場合 × 50%		206	
22	P551	生活介護533・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		153	
22	P552	生活介護533・地公・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		147	
22	P553	生活介護533・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	202	
22	P554	生活介護533・地公・責1・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		194	
22	P555	生活介護533・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		141	
22	P556	生活介護533・地公・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		135	
22	P557	生活介護532・責1				(五)区分2以下 277 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		194	
22	P558	生活介護532・地公・責1							5月以上連続して減算の場合 × 50%		187	
22	P559	生活介護532・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		139	
22	P560	生活介護532・地公・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		134	
22	P561	生活介護532・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	182	
22	P562	生活介護532・地公・責1・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		175	
22	P563	生活介護532・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		127	
22	P564	生活介護532・地公・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		122	
22	P565	生活介護546・責1			5時間以上6時間未満	(一)区分6 782 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		547	
22	P566	生活介護546・地公・責1							5月以上連続して減算の場合 × 50%		529	
22	P567	生活介護546・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		391	
22	P568	生活介護546・地公・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		378	
22	P569	生活介護546・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	535	
22	P570	生活介護546・地公・責1・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		517	
22	P571	生活介護546・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		379	
22	P572	生活介護546・地公・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		366	
22	P573	生活介護545・責1				(二)区分5 579 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		405	
22	P574	生活介護545・地公・責1							5月以上連続して減算の場合 × 50%		391	
22	P575	生活介護545・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		290	
22	P576	生活介護545・地公・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		280	
22	P577	生活介護545・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	393	
22	P578	生活介護545・地公・責1・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		379	
22	P579	生活介護545・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		278	
22	P580	生活介護545・地公・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		268	
22	P581	生活介護544・責1				(三)区分4 396 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		277	
22	P582	生活介護544・地公・責1							5月以上連続して減算の場合 × 50%		267	
22	P583	生活介護544・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		198	
22	P584	生活介護544・地公・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		191	
22	P585	生活介護544・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	265	
22	P586	生活介護544・地公・責1・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		255	
22	P587	生活介護544・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		186	
22	P588	生活介護544・地公・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		179	
22	P589	生活介護543・責1				(四)区分3 355 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		249	
22	P590	生活介護543・地公・責1							5月以上連続して減算の場合 × 50%		240	
22	P591	生活介護543・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		178	
22	P592	生活介護543・地公・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		172	
22	P593	生活介護543・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	237	
22	P594	生活介護543・地公・責1・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		228	
22	P595	生活介護543・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		166	
22	P596	生活介護543・地公・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		160	
22	P597	生活介護542・責1				(五)区分2以下 322 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		225	
22	P598	生活介護542・地公・責1							5月以上連続して減算の場合 × 50%		218	
22	P599	生活介護542・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		161	
22	P600	生活介護542・地公・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		156	
22	P601	生活介護542・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	213	
22	P602	生活介護542・地公・責1・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		206	
22	P603	生活介護542・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		149	
22	P604	生活介護542・地公・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		144	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	P605	生活介護556・責1	イ 生活介護サービス費	(5) 定員31人以上40人以下	6時間以上7時間未満	(一)区分6 1,087 単位		ヤ ビス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%			761	1日につき
22	P606	生活介護556・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			734	
22	P607	生活介護556・責2										544	
22	P608	生活介護556・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					525	
22	P609	生活介護556・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	749	
22	P610	生活介護556・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					722	
22	P611	生活介護556・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			532	
22	P612	生活介護556・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					513	
22	P613	生活介護555・責1				(二)区分5 808 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			566	
22	P614	生活介護555・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			546	
22	P615	生活介護555・責2										404	
22	P616	生活介護555・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					390	
22	P617	生活介護555・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	554	
22	P618	生活介護555・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					534	
22	P619	生活介護555・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			392	
22	P620	生活介護555・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					378	
22	P621	生活介護554・責1				(三)区分4 553 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			387	
22	P622	生活介護554・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					374	
22	P623	生活介護554・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			277	
22	P624	生活介護554・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					267	
22	P625	生活介護554・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	375	
22	P626	生活介護554・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					362	
22	P627	生活介護554・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			265	
22	P628	生活介護554・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					255	
22	P629	生活介護553・責1				(四)区分3 495 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			347	
22	P630	生活介護553・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			335	
22	P631	生活介護553・責2										248	
22	P632	生活介護553・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					239	
22	P633	生活介護553・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	335	
22	P634	生活介護553・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					323	
22	P635	生活介護553・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			236	
22	P636	生活介護553・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					227	
22	P637	生活介護552・責1				(五)区分2以下 450 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			315	
22	P638	生活介護552・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			304	
22	P639	生活介護552・責2										225	
22	P640	生活介護552・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					217	
22	P641	生活介護552・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	303	
22	P642	生活介護552・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					292	
22	P643	生活介護552・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			213	
22	P644	生活介護552・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					205	
22	P645	生活介護566・責1			7時間以上8時間未満	(一)区分6 1,116 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			781	
22	P646	生活介護566・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			754	
22	P647	生活介護566・責2										558	
22	P648	生活介護566・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					539	
22	P649	生活介護566・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	769	
22	P650	生活介護566・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					742	
22	P651	生活介護566・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			546	
22	P652	生活介護566・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					527	
22	P653	生活介護565・責1				(二)区分5 829 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			580	
22	P654	生活介護565・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			560	
22	P655	生活介護565・責2										415	
22	P656	生活介護565・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					400	
22	P657	生活介護565・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	568	
22	P658	生活介護565・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					548	
22	P659	生活介護565・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			403	
22	P660	生活介護565・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					388	
22	P661	生活介護564・責1				(三)区分4 567 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			397	
22	P662	生活介護564・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			383	
22	P663	生活介護564・責2										284	
22	P664	生活介護564・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					274	
22	P665	生活介護564・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	385	
22	P666	生活介護564・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					371	
22	P667	生活介護564・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			272	
22	P668	生活介護564・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					262	
22	P669	生活介護563・責1				(四)区分3 507 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			355	
22	P670	生活介護563・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			342	
22	P671	生活介護563・責2										254	
22	P672	生活介護563・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					245	
22	P673	生活介護563・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	343	
22	P674	生活介護563・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					330	
22	P675	生活介護563・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			242	
22	P676	生活介護563・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					233	
22	P677	生活介護562・責1				(五)区分2以下 461 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			323	
22	P678	生活介護562・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			312	
22	P679	生活介護562・責2										231	
22	P680	生活介護562・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					223	
22	P681	生活介護562・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	311	
22	P682	生活介護562・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					300	
22	P683	生活介護562・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			219	
22	P684	生活介護562・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					211	
22	P685	生活介護576・責1			8時間以上9時間未満	(一)区分6 1,178 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			825	
22	P686	生活介護576・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			796	
22	P687	生活介護576・責2										589	
22	P688	生活介護576・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					569	
22	P689	生活介護576・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	813	
22	P690	生活介護576・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					784	
22	P691	生活介護576・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			577	
22	P692	生活介護576・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					557	
22	P693	生活介護575・責1				(二)区分5 890 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			623	
22	P694	生活介護575・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			601	
22	P695	生活介護575・責2										445	
22	P696	生活介護575・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					430	
22	P697	生活介護575・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	611	
22	P698	生活介護575・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					589	
22	P699	生活介護575・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			433	
22	P700	生活介護575・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					418	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	P701	生活介護574・責1	イ 生活介護サービス費	(5) 定員31人以上40人以下	8時間以上9時間未満	(三)区分4 629 単位		サ ービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%			440	1日につき
22	P702	生活介護574・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					425	
22	P703	生活介護574・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			315	
22	P704	生活介護574・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					304	
22	P705	生活介護574・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		428	
22	P706	生活介護574・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					413	
22	P707	生活介護574・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			303	
22	P708	生活介護574・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					292	
22	P709	生活介護573・責1				(四)区分3 568 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			398	
22	P710	生活介護573・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					384	
22	P711	生活介護573・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			284	
22	P712	生活介護573・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					274	
22	P713	生活介護573・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		386	
22	P714	生活介護573・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					372	
22	P715	生活介護573・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			272	
22	P716	生活介護573・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					262	
22	P717	生活介護572・責1				(五)区分2以下 522 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			365	
22	P718	生活介護572・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					353	
22	P719	生活介護572・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			261	
22	P720	生活介護572・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					252	
22	P721	生活介護572・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		353	
22	P722	生活介護572・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					341	
22	P723	生活介護572・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			249	
22	P724	生活介護572・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					240	
22	P725	生活介護616・責1		(6) 定員41人以上50人以下	3時間未満	(一)区分6 445 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			312	
22	P726	生活介護616・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					300	
22	P727	生活介護616・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			223	
22	P728	生活介護616・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					215	
22	P729	生活介護616・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		300	
22	P730	生活介護616・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					288	
22	P731	生活介護616・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			211	
22	P732	生活介護616・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					203	
22	P733	生活介護615・責1				(二)区分5 328 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			230	
22	P734	生活介護615・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					222	
22	P735	生活介護615・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			164	
22	P736	生活介護615・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					159	
22	P737	生活介護615・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		218	
22	P738	生活介護615・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					210	
22	P739	生活介護615・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			152	
22	P740	生活介護615・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					147	
22	P741	生活介護614・責1				(三)区分4 224 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			157	
22	P742	生活介護614・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					151	
22	P743	生活介護614・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			112	
22	P744	生活介護614・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					108	
22	P745	生活介護614・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		145	
22	P746	生活介護614・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					139	
22	P747	生活介護614・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			100	
22	P748	生活介護614・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					96	
22	P749	生活介護613・責1				(四)区分3 198 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			139	
22	P750	生活介護613・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					134	
22	P751	生活介護613・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			99	
22	P752	生活介護613・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					96	
22	P753	生活介護613・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		127	
22	P754	生活介護613・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					122	
22	P755	生活介護613・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			87	
22	P756	生活介護613・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					84	
22	P757	生活介護612・責1				(五)区分2以下 181 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			127	
22	P758	生活介護612・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					123	
22	P759	生活介護612・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			91	
22	P760	生活介護612・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					88	
22	P761	生活介護612・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		115	
22	P762	生活介護612・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					111	
22	P763	生活介護612・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			79	
22	P764	生活介護612・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					76	
22	P765	生活介護626・責1			3時間以上4時間未満	(一)区分6 555 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			389	
22	P766	生活介護626・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					375	
22	P767	生活介護626・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			278	
22	P768	生活介護626・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					268	
22	P769	生活介護626・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		377	
22	P770	生活介護626・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					363	
22	P771	生活介護626・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			266	
22	P772	生活介護626・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					256	
22	P773	生活介護625・責1				(二)区分5 410 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			287	
22	P774	生活介護625・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					277	
22	P775	生活介護625・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			205	
22	P776	生活介護625・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					198	
22	P777	生活介護625・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		275	
22	P778	生活介護625・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					265	
22	P779	生活介護625・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			193	
22	P780	生活介護625・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					186	
22	P781	生活介護624・責1				(三)区分4 281 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			197	
22	P782	生活介護624・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					190	
22	P783	生活介護624・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			141	
22	P784	生活介護624・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					136	
22	P785	生活介護624・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		185	
22	P786	生活介護624・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					178	
22	P787	生活介護624・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			129	
22	P788	生活介護624・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					124	
22	P789	生活介護623・責1				(四)区分3 247 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			173	
22	P790	生活介護623・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					167	
22	P791	生活介護623・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			124	
22	P792	生活介護623・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					119	
22	P793	生活介護623・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		161	
22	P794	生活介護623・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					155	
22	P795	生活介護623・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			112	
22	P796	生活介護623・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					107	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	P797	生活介護622・責1	イ 生活介護サービス費	(6) 定員41人以上50人以下	3時間以上4時間未満	(五)区分2以下 226 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	ヤ ビス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%			158	1日につき
22	P798	生活介護622・地公・責1							5月以上連続して減算の場合 × 50%			153	
22	P799	生活介護622・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					113	
22	P800	生活介護622・地公・責2										109	
22	P801	生活介護622・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		146	
22	P802	生活介護622・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					141	
22	P803	生活介護622・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			101	
22	P804	生活介護622・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					97	
22	P805	生活介護636・責1			4時間以上5時間未満	(一)区分6 666 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			466	
22	P806	生活介護636・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					450	
22	P807	生活介護636・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			333	
22	P808	生活介護636・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					322	
22	P809	生活介護636・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		454	
22	P810	生活介護636・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					438	
22	P811	生活介護636・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			321	
22	P812	生活介護636・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					310	
22	P813	生活介護635・責1				(二)区分5 493 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			345	
22	P814	生活介護635・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					333	
22	P815	生活介護635・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			247	
22	P816	生活介護635・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					238	
22	P817	生活介護635・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		333	
22	P818	生活介護635・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					321	
22	P819	生活介護635・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			235	
22	P820	生活介護635・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					226	
22	P821	生活介護634・責1				(三)区分4 337 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			236	
22	P822	生活介護634・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					228	
22	P823	生活介護634・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			169	
22	P824	生活介護634・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					163	
22	P825	生活介護634・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		224	
22	P826	生活介護634・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					216	
22	P827	生活介護634・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			157	
22	P828	生活介護634・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					151	
22	P829	生活介護633・責1				(四)区分3 297 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			208	
22	P830	生活介護633・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					201	
22	P831	生活介護633・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			149	
22	P832	生活介護633・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					144	
22	P833	生活介護633・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		196	
22	P834	生活介護633・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					189	
22	P835	生活介護633・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			137	
22	P836	生活介護633・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					132	
22	P837	生活介護632・責1				(五)区分2以下 271 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			190	
22	P838	生活介護632・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					183	
22	P839	生活介護632・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			136	
22	P840	生活介護632・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					131	
22	P841	生活介護632・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		178	
22	P842	生活介護632・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					171	
22	P843	生活介護632・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			124	
22	P844	生活介護632・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					119	
22	P845	生活介護646・責1			5時間以上6時間未満	(一)区分6 778 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			545	
22	P846	生活介護646・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					526	
22	P847	生活介護646・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			389	
22	P848	生活介護646・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					376	
22	P849	生活介護646・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		533	
22	P850	生活介護646・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					514	
22	P851	生活介護646・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			377	
22	P852	生活介護646・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					364	
22	P853	生活介護645・責1				(二)区分5 574 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			402	
22	P854	生活介護645・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					388	
22	P855	生活介護645・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			287	
22	P856	生活介護645・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					277	
22	P857	生活介護645・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		390	
22	P858	生活介護645・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					376	
22	P859	生活介護645・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			275	
22	P860	生活介護645・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					265	
22	P861	生活介護644・責1				(三)区分4 393 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			275	
22	P862	生活介護644・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					265	
22	P863	生活介護644・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			197	
22	P864	生活介護644・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					190	
22	P865	生活介護644・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		263	
22	P866	生活介護644・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					253	
22	P867	生活介護644・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			185	
22	P868	生活介護644・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					178	
22	P869	生活介護643・責1				(四)区分3 346 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			242	
22	P870	生活介護643・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					234	
22	P871	生活介護643・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			173	
22	P872	生活介護643・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					167	
22	P873	生活介護643・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		230	
22	P874	生活介護643・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					222	
22	P875	生活介護643・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			161	
22	P876	生活介護643・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					155	
22	P877	生活介護642・責1				(五)区分2以下 316 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			221	
22	P878	生活介護642・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					214	
22	P879	生活介護642・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			158	
22	P880	生活介護642・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					153	
22	P881	生活介護642・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		209	
22	P882	生活介護642・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					202	
22	P883	生活介護642・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			146	
22	P884	生活介護642・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					141	
22	P885	生活介護656・責1			6時間以上7時間未満	(一)区分6 1,082 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			757	
22	P886	生活介護656・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					731	
22	P887	生活介護656・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			541	
22	P888	生活介護656・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					522	
22	P889	生活介護656・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		745	
22	P890	生活介護656・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					719	
22	P891	生活介護656・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			529	
22	P892	生活介護656・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					510	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	P893	生活介護655・責1	イ 生活介護サービス費	(6) 定員41人以上50人以下	6時間以上7時間未満	(二)区分5 800 単位		ヤ サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%		560	1日につき
22	P894	生活介護655・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		540	
22	P895	生活介護655・責2									400	
22	P896	生活介護655・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	386	
22	P897	生活介護655・責1・医減									548	
22	P898	生活介護655・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		528	
22	P899	生活介護655・責2・医減									388	
22	P900	生活介護655・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				374	
22	P901	生活介護654・責1				(三)区分4 547 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		383	
22	P902	生活介護654・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		370	
22	P903	生活介護654・責2									274	
22	P904	生活介護654・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				264	
22	P905	生活介護654・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	371	
22	P906	生活介護654・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		358	
22	P907	生活介護654・責2・医減									262	
22	P908	生活介護654・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				252	
22	P909	生活介護653・責1				(四)区分3 483 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		338	
22	P910	生活介護653・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		326	
22	P911	生活介護653・責2									242	
22	P912	生活介護653・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				233	
22	P913	生活介護653・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	326	
22	P914	生活介護653・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		314	
22	P915	生活介護653・責2・医減									230	
22	P916	生活介護653・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				221	
22	P917	生活介護652・責1				(五)区分2以下 441 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		309	
22	P918	生活介護652・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		298	
22	P919	生活介護652・責2									221	
22	P920	生活介護652・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				213	
22	P921	生活介護652・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	297	
22	P922	生活介護652・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		286	
22	P923	生活介護652・責2・医減									209	
22	P924	生活介護652・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				201	
22	P925	生活介護666・責1			7時間以上8時間未満	(一)区分6 1,110 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		777	
22	P926	生活介護666・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		750	
22	P927	生活介護666・責2									555	
22	P928	生活介護666・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				536	
22	P929	生活介護666・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	765	
22	P930	生活介護666・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		738	
22	P931	生活介護666・責2・医減									543	
22	P932	生活介護666・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				524	
22	P933	生活介護665・責1				(二)区分5 821 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		575	
22	P934	生活介護665・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		554	
22	P935	生活介護665・責2									411	
22	P936	生活介護665・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				396	
22	P937	生活介護665・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	563	
22	P938	生活介護665・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		542	
22	P939	生活介護665・責2・医減									399	
22	P940	生活介護665・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				384	
22	P941	生活介護664・責1				(三)区分4 561 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		393	
22	P942	生活介護664・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		379	
22	P943	生活介護664・責2									281	
22	P944	生活介護664・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				271	
22	P945	生活介護664・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	381	
22	P946	生活介護664・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		367	
22	P947	生活介護664・責2・医減									269	
22	P948	生活介護664・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				259	
22	P949	生活介護663・責1				(四)区分3 495 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		347	
22	P950	生活介護663・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		335	
22	P951	生活介護663・責2									248	
22	P952	生活介護663・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				239	
22	P953	生活介護663・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	335	
22	P954	生活介護663・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		323	
22	P955	生活介護663・責2・医減									236	
22	P956	生活介護663・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				227	
22	P957	生活介護662・責1				(五)区分2以下 452 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		316	
22	P958	生活介護662・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		305	
22	P959	生活介護662・責2									226	
22	P960	生活介護662・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				218	
22	P961	生活介護662・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	304	
22	P962	生活介護662・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		293	
22	P963	生活介護662・責2・医減									214	
22	P964	生活介護662・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				206	
22	P965	生活介護676・責1			8時間以上9時間未満	(一)区分6 1,172 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		820	
22	P966	生活介護676・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		792	
22	P967	生活介護676・責2									586	
22	P968	生活介護676・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				566	
22	P969	生活介護676・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	808	
22	P970	生活介護676・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		780	
22	P971	生活介護676・責2・医減									574	
22	P972	生活介護676・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				554	
22	P973	生活介護675・責1				(二)区分5 882 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		617	
22	P974	生活介護675・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		596	
22	P975	生活介護675・責2									441	
22	P976	生活介護675・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				426	
22	P977	生活介護675・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	605	
22	P978	生活介護675・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		584	
22	P979	生活介護675・責2・医減									429	
22	P980	生活介護675・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				414	
22	P981	生活介護674・責1				(三)区分4 623 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		436	
22	P982	生活介護674・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		421	
22	P983	生活介護674・責2									312	
22	P984	生活介護674・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				301	
22	P985	生活介護674・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	424	
22	P986	生活介護674・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%		409	
22	P987	生活介護674・責2・医減									300	
22	P988	生活介護674・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				289	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	P989	生活介護673・責1	イ 生活介護サービス費	(6) 定員41人以上50人以下	8時間以上9時間未満	(四)区分3 556 単位		サ ービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%		389	1日につき
22	P990	生活介護673・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				376	
22	P991	生活介護673・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		278	
22	P992	生活介護673・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				269	
22	P993	生活介護673・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	377	
22	P994	生活介護673・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				364	
22	P995	生活介護673・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		266	
22	P996	生活介護673・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				257	
22	P997	生活介護672・責1				(五)区分2以下 513 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		359	
22	P998	生活介護672・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				347	
22	P999	生活介護672・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		257	
22	PA01	生活介護672・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				248	
22	PA02	生活介護672・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	347	
22	PA03	生活介護672・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				335	
22	PA04	生活介護672・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		245	
22	PA05	生活介護672・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				236	
22	PA06	生活介護716・責1		(7) 定員51人以上60人以下	3時間未満	(一)区分6 431 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		302	
22	PA07	生活介護716・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				291	
22	PA08	生活介護716・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		216	
22	PA09	生活介護716・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				208	
22	PA10	生活介護716・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	290	
22	PA11	生活介護716・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				279	
22	PA12	生活介護716・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		204	
22	PA13	生活介護716・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				196	
22	PA14	生活介護715・責1				(二)区分5 319 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		223	
22	PA15	生活介護715・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				216	
22	PA16	生活介護715・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		160	
22	PA17	生活介護715・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				154	
22	PA18	生活介護715・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	211	
22	PA19	生活介護715・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				204	
22	PA20	生活介護715・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		148	
22	PA21	生活介護715・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				142	
22	PA22	生活介護714・責1				(三)区分4 221 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		155	
22	PA23	生活介護714・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				149	
22	PA24	生活介護714・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		111	
22	PA25	生活介護714・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				107	
22	PA26	生活介護714・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	143	
22	PA27	生活介護714・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				137	
22	PA28	生活介護714・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		99	
22	PA29	生活介護714・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				95	
22	PA30	生活介護713・責1				(四)区分3 197 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		138	
22	PA31	生活介護713・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				133	
22	PA32	生活介護713・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		99	
22	PA33	生活介護713・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				95	
22	PA34	生活介護713・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	126	
22	PA35	生活介護713・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				121	
22	PA36	生活介護713・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		87	
22	PA37	生活介護713・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				83	
22	PA38	生活介護712・責1				(五)区分2以下 178 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		125	
22	PA39	生活介護712・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				120	
22	PA40	生活介護712・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		89	
22	PA41	生活介護712・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				86	
22	PA42	生活介護712・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	113	
22	PA43	生活介護712・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				108	
22	PA44	生活介護712・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		77	
22	PA45	生活介護712・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				74	
22	PA46	生活介護726・責1			3時間以上4時間未満	(一)区分6 539 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		377	
22	PA47	生活介護726・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				364	
22	PA48	生活介護726・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		270	
22	PA49	生活介護726・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				260	
22	PA50	生活介護726・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	365	
22	PA51	生活介護726・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				352	
22	PA52	生活介護726・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		258	
22	PA53	生活介護726・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				248	
22	PA54	生活介護725・責1				(二)区分5 398 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		279	
22	PA55	生活介護725・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				269	
22	PA56	生活介護725・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		199	
22	PA57	生活介護725・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				192	
22	PA58	生活介護725・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	267	
22	PA59	生活介護725・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				257	
22	PA60	生活介護725・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		187	
22	PA61	生活介護725・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				180	
22	PA62	生活介護724・責1				(三)区分4 276 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		193	
22	PA63	生活介護724・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				186	
22	PA64	生活介護724・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		138	
22	PA65	生活介護724・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				133	
22	PA66	生活介護724・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	181	
22	PA67	生活介護724・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				174	
22	PA68	生活介護724・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		126	
22	PA69	生活介護724・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				121	
22	PA70	生活介護723・責1				(四)区分3 245 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		172	
22	PA71	生活介護723・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				165	
22	PA72	生活介護723・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		123	
22	PA73	生活介護723・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				118	
22	PA74	生活介護723・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	160	
22	PA75	生活介護723・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				153	
22	PA76	生活介護723・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		111	
22	PA77	生活介護723・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				106	
22	PA78	生活介護722・責1				(五)区分2以下 222 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%		155	
22	PA79	生活介護722・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				150	
22	PA80	生活介護722・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%		111	
22	PA81	生活介護722・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				107	
22	PA82	生活介護722・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	143	
22	PA83	生活介護722・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				138	
22	PA84	生活介護722・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%		99	
22	PA85	生活介護722・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%				95	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	PA86	生活介護736・責1	イ 生活介護サービス費	(7) 定員51人以上60人以下	4時間以上5時間未満	(一)区分6 647 単位		サ ービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%			453	1日につき
22	PA87	生活介護736・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			437	
22	PA88	生活介護736・責2							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		324	
22	PA89	生活介護736・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			312	
22	PA90	生活介護736・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%			441	
22	PA91	生活介護736・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			425	
22	PA92	生活介護736・責2・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%			312	
22	PA93	生活介護736・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			300	
22	PA94	生活介護735・責1				(二)区分5 477 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			334	
22	PA95	生活介護735・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			322	
22	PA96	生活介護735・責2							減算が適用される月から4月目まで × 70%			239	
22	PA97	生活介護735・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			230	
22	PA98	生活介護735・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		322	
22	PA99	生活介護735・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			310	
22	PB01	生活介護735・責2・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%			227	
22	PB02	生活介護735・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			218	
22	PB03	生活介護734・責1				(三)区分4 330 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			231	
22	PB04	生活介護734・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			223	
22	PB05	生活介護734・責2							減算が適用される月から4月目まで × 70%			165	
22	PB06	生活介護734・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			159	
22	PB07	生活介護734・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		219	
22	PB08	生活介護734・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			211	
22	PB09	生活介護734・責2・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%			153	
22	PB10	生活介護734・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			147	
22	PB11	生活介護733・責1				(四)区分3 294 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			206	
22	PB12	生活介護733・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			199	
22	PB13	生活介護733・責2							減算が適用される月から4月目まで × 70%			147	
22	PB14	生活介護733・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			142	
22	PB15	生活介護733・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		194	
22	PB16	生活介護733・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			187	
22	PB17	生活介護733・責2・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%			135	
22	PB18	生活介護733・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			130	
22	PB19	生活介護732・責1				(五)区分2以下 266 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			186	
22	PB20	生活介護732・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			180	
22	PB21	生活介護732・責2							減算が適用される月から4月目まで × 70%			133	
22	PB22	生活介護732・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			129	
22	PB23	生活介護732・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		174	
22	PB24	生活介護732・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			168	
22	PB25	生活介護732・責2・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%			121	
22	PB26	生活介護732・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			117	
22	PB27	生活介護746・責1			5時間以上6時間未満	(一)区分6 754 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			528	
22	PB28	生活介護746・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			510	
22	PB29	生活介護746・責2							減算が適用される月から4月目まで × 70%			377	
22	PB30	生活介護746・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			364	
22	PB31	生活介護746・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		516	
22	PB32	生活介護746・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			498	
22	PB33	生活介護746・責2・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%			365	
22	PB34	生活介護746・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			352	
22	PB35	生活介護745・責1				(二)区分5 557 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			390	
22	PB36	生活介護745・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			377	
22	PB37	生活介護745・責2							減算が適用される月から4月目まで × 70%			279	
22	PB38	生活介護745・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			269	
22	PB39	生活介護745・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		378	
22	PB40	生活介護745・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			365	
22	PB41	生活介護745・責2・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%			267	
22	PB42	生活介護745・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			257	
22	PB43	生活介護744・責1				(三)区分4 384 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			269	
22	PB44	生活介護744・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			260	
22	PB45	生活介護744・責2							減算が適用される月から4月目まで × 70%			192	
22	PB46	生活介護744・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			186	
22	PB47	生活介護744・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		257	
22	PB48	生活介護744・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			248	
22	PB49	生活介護744・責2・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%			180	
22	PB50	生活介護744・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			174	
22	PB51	生活介護743・責1				(四)区分3 343 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			240	
22	PB52	生活介護743・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			232	
22	PB53	生活介護743・責2							減算が適用される月から4月目まで × 70%			172	
22	PB54	生活介護743・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			166	
22	PB55	生活介護743・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		228	
22	PB56	生活介護743・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			220	
22	PB57	生活介護743・責2・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%			160	
22	PB58	生活介護743・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			154	
22	PB59	生活介護742・責1				(五)区分2以下 310 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			217	
22	PB60	生活介護742・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			209	
22	PB61	生活介護742・責2							減算が適用される月から4月目まで × 70%			155	
22	PB62	生活介護742・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			150	
22	PB63	生活介護742・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		205	
22	PB64	生活介護742・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			197	
22	PB65	生活介護742・責2・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%			143	
22	PB66	生活介護742・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			138	
22	PB67	生活介護756・責1			6時間以上7時間未満	(一)区分6 1,049 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			734	
22	PB68	生活介護756・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			708	
22	PB69	生活介護756・責2							減算が適用される月から4月目まで × 70%			525	
22	PB70	生活介護756・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			506	
22	PB71	生活介護756・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		722	
22	PB72	生活介護756・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			696	
22	PB73	生活介護756・責2・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%			513	
22	PB74	生活介護756・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			494	
22	PB75	生活介護755・責1				(二)区分5 775 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			543	
22	PB76	生活介護755・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			524	
22	PB77	生活介護755・責2							減算が適用される月から4月目まで × 70%			388	
22	PB78	生活介護755・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			374	
22	PB79	生活介護755・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算		531	
22	PB80	生活介護755・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			512	
22	PB81	生活介護755・責2・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%			376	
22	PB82	生活介護755・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			362	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	PB83	生活介護754・責1	イ 生活介護サービス費	(7) 定員51人以上60人以下	6時間以上7時間未満	(三)区分4 533 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	ヤ サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%			373	1日につき
22	PB84	生活介護754・地公・責1							5月以上連続して減算の場合 × 50%			360	
22	PB85	生活介護754・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					267	
22	PB86	生活介護754・地公・責2										257	
22	PB87	生活介護754・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合	12 単位減算	361	
22	PB88	生活介護754・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					348	
22	PB89	生活介護754・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			255	
22	PB90	生活介護754・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					245	
22	PB91	生活介護753・責1				(四)区分3 475 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			333	
22	PB92	生活介護753・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					321	
22	PB93	生活介護753・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			238	
22	PB94	生活介護753・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					229	
22	PB95	生活介護753・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合	12 単位減算	321	
22	PB96	生活介護753・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					309	
22	PB97	生活介護753・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			226	
22	PB98	生活介護753・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					217	
22	PB99	生活介護752・責1				(五)区分2以下 429 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			300	
22	PC01	生活介護752・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					290	
22	PC02	生活介護752・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			215	
22	PC03	生活介護752・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					207	
22	PC04	生活介護752・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合	12 単位減算	288	
22	PC05	生活介護752・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					278	
22	PC06	生活介護752・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			203	
22	PC07	生活介護752・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					195	
22	PC08	生活介護766・責1			7時間以上8時間未満	(一)区分6 1,078 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			755	
22	PC09	生活介護766・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					728	
22	PC10	生活介護766・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			539	
22	PC11	生活介護766・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					520	
22	PC12	生活介護766・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合	12 単位減算	743	
22	PC13	生活介護766・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					716	
22	PC14	生活介護766・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			527	
22	PC15	生活介護766・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					508	
22	PC16	生活介護765・責1				(二)区分5 797 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			558	
22	PC17	生活介護765・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					538	
22	PC18	生活介護765・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			399	
22	PC19	生活介護765・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					385	
22	PC20	生活介護765・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合	12 単位減算	546	
22	PC21	生活介護765・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					526	
22	PC22	生活介護765・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			387	
22	PC23	生活介護765・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					373	
22	PC24	生活介護764・責1				(三)区分4 547 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			383	
22	PC25	生活介護764・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					370	
22	PC26	生活介護764・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			274	
22	PC27	生活介護764・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					264	
22	PC28	生活介護764・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合	12 単位減算	371	
22	PC29	生活介護764・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					358	
22	PC30	生活介護764・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			262	
22	PC31	生活介護764・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					252	
22	PC32	生活介護763・責1				(四)区分3 488 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			342	
22	PC33	生活介護763・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					330	
22	PC34	生活介護763・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			244	
22	PC35	生活介護763・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					236	
22	PC36	生活介護763・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合	12 単位減算	330	
22	PC37	生活介護763・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					318	
22	PC38	生活介護763・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			232	
22	PC39	生活介護763・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					224	
22	PC40	生活介護762・責1				(五)区分2以下 442 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			309	
22	PC41	生活介護762・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					299	
22	PC42	生活介護762・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			221	
22	PC43	生活介護762・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					214	
22	PC44	生活介護762・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合	12 単位減算	297	
22	PC45	生活介護762・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					287	
22	PC46	生活介護762・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			209	
22	PC47	生活介護762・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					202	
22	PC48	生活介護776・責1			8時間以上9時間未満	(一)区分6 1,140 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			798	
22	PC49	生活介護776・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					770	
22	PC50	生活介護776・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			570	
22	PC51	生活介護776・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					550	
22	PC52	生活介護776・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合	12 単位減算	786	
22	PC53	生活介護776・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					758	
22	PC54	生活介護776・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			558	
22	PC55	生活介護776・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					538	
22	PC56	生活介護775・責1				(二)区分5 858 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			601	
22	PC57	生活介護775・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					580	
22	PC58	生活介護775・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			429	
22	PC59	生活介護775・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					414	
22	PC60	生活介護775・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合	12 単位減算	589	
22	PC61	生活介護775・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					568	
22	PC62	生活介護775・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			417	
22	PC63	生活介護775・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					402	
22	PC64	生活介護774・責1				(三)区分4 609 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			426	
22	PC65	生活介護774・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					412	
22	PC66	生活介護774・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			305	
22	PC67	生活介護774・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					294	
22	PC68	生活介護774・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合	12 単位減算	414	
22	PC69	生活介護774・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					400	
22	PC70	生活介護774・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			293	
22	PC71	生活介護774・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					282	
22	PC72	生活介護773・責1				(四)区分3 549 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			384	
22	PC73	生活介護773・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					371	
22	PC74	生活介護773・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			275	
22	PC75	生活介護773・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					265	
22	PC76	生活介護773・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合	12 単位減算	372	
22	PC77	生活介護773・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					359	
22	PC78	生活介護773・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			263	
22	PC79	生活介護773・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					253	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	PC80	生活介護772・責1	イ 生活介護サービス費	(7) 定員51人以上60人以下	8時間以上9時間未満	(五)区分2以下 503 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	ヤ サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%			352	1日につき
22	PC81	生活介護772・地公・責1							5月以上連続して減算の場合 × 50%			340	
22	PC82	生活介護772・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					252	
22	PC83	生活介護772・地公・責2										243	
22	PC84	生活介護772・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合	12 単位減算	340	
22	PC85	生活介護772・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					328	
22	PC86	生活介護772・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			240	
22	PC87	生活介護772・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					231	
22	PC88	生活介護816・責1		(8) 定員61人以上70人以下	3時間未満	(一)区分6 421 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			295	
22	PC89	生活介護816・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					284	
22	PC90	生活介護816・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			211	
22	PC91	生活介護816・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					203	
22	PC92	生活介護816・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合	12 単位減算	283	
22	PC93	生活介護816・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					272	
22	PC94	生活介護816・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			199	
22	PC95	生活介護816・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					191	
22	PC96	生活介護815・責1				(二)区分5 314 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			220	
22	PC97	生活介護815・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					212	
22	PC98	生活介護815・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			157	
22	PC99	生活介護815・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					152	
22	PD01	生活介護815・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合	12 単位減算	208	
22	PD02	生活介護815・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					200	
22	PD03	生活介護815・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			145	
22	PD04	生活介護815・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					140	
22	PD05	生活介護814・責1				(三)区分4 219 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			153	
22	PD06	生活介護814・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					148	
22	PD07	生活介護814・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			110	
22	PD08	生活介護814・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					106	
22	PD09	生活介護814・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合	12 単位減算	141	
22	PD10	生活介護814・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					136	
22	PD11	生活介護814・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			98	
22	PD12	生活介護814・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					94	
22	PD13	生活介護813・責1				(四)区分3 195 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			137	
22	PD14	生活介護813・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					132	
22	PD15	生活介護813・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			98	
22	PD16	生活介護813・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					94	
22	PD17	生活介護813・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合	12 単位減算	125	
22	PD18	生活介護813・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					120	
22	PD19	生活介護813・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			86	
22	PD20	生活介護813・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					82	
22	PD21	生活介護812・責1				(五)区分2以下 176 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			123	
22	PD22	生活介護812・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					119	
22	PD23	生活介護812・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			88	
22	PD24	生活介護812・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					85	
22	PD25	生活介護812・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合	12 単位減算	111	
22	PD26	生活介護812・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					107	
22	PD27	生活介護812・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			76	
22	PD28	生活介護812・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					73	
22	PD29	生活介護826・責1			3時間以上4時間未満	(一)区分6 527 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			369	
22	PD30	生活介護826・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					356	
22	PD31	生活介護826・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			264	
22	PD32	生活介護826・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					255	
22	PD33	生活介護826・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合	12 単位減算	357	
22	PD34	生活介護826・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					344	
22	PD35	生活介護826・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			252	
22	PD36	生活介護826・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					243	
22	PD37	生活介護825・責1				(二)区分5 393 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			275	
22	PD38	生活介護825・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					265	
22	PD39	生活介護825・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			197	
22	PD40	生活介護825・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					190	
22	PD41	生活介護825・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合	12 単位減算	263	
22	PD42	生活介護825・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					253	
22	PD43	生活介護825・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			185	
22	PD44	生活介護825・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					178	
22	PD45	生活介護824・責1				(三)区分4 274 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			192	
22	PD46	生活介護824・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					185	
22	PD47	生活介護824・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			137	
22	PD48	生活介護824・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					132	
22	PD49	生活介護824・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合	12 単位減算	180	
22	PD50	生活介護824・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					173	
22	PD51	生活介護824・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			125	
22	PD52	生活介護824・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					120	
22	PD53	生活介護823・責1				(四)区分3 243 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			170	
22	PD54	生活介護823・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					164	
22	PD55	生活介護823・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			122	
22	PD56	生活介護823・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					117	
22	PD57	生活介護823・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合	12 単位減算	158	
22	PD58	生活介護823・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					152	
22	PD59	生活介護823・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			110	
22	PD60	生活介護823・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					105	
22	PD61	生活介護822・責1				(五)区分2以下 220 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			154	
22	PD62	生活介護822・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					148	
22	PD63	生活介護822・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			110	
22	PD64	生活介護822・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					106	
22	PD65	生活介護822・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合	12 単位減算	142	
22	PD66	生活介護822・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					136	
22	PD67	生活介護822・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			98	
22	PD68	生活介護822・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					94	
22	PD69	生活介護836・責1			4時間以上5時間未満	(一)区分6 633 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			443	
22	PD70	生活介護836・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					428	
22	PD71	生活介護836・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			317	
22	PD72	生活介護836・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					306	
22	PD73	生活介護836・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合	12 単位減算	431	
22	PD74	生活介護836・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					416	
22	PD75	生活介護836・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			305	
22	PD76	生活介護836・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					294	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	PD77	生活介護835・責1	イ 生活介護サービス費	（8）定員61人以上70人以下	4時間以上5時間未満	（二）区分5 472 単位			サ ービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%		330	1日につき
22	PD78	生活介護835・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					319	
22	PD79	生活介護835・責2								5月以上連続して減算の場合		236	
22	PD80	生活介護835・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					228	
22	PD81	生活介護835・責1・医減								減算が適用される月から4月目まで	医師配置がない場合 12 単位減算	318	
22	PD82	生活介護835・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					307	
22	PD83	生活介護835・責2・医減								5月以上連続して減算の場合		224	
22	PD84	生活介護835・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					216	
22	PD85	生活介護834・責1				（三）区分4 327 単位				減算が適用される月から4月目まで × 70%		229	
22	PD86	生活介護834・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					221	
22	PD87	生活介護834・責2								5月以上連続して減算の場合		164	
22	PD88	生活介護834・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					158	
22	PD89	生活介護834・責1・医減								減算が適用される月から4月目まで	医師配置がない場合 12 単位減算	217	
22	PD90	生活介護834・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					209	
22	PD91	生活介護834・責2・医減								5月以上連続して減算の場合		152	
22	PD92	生活介護834・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					146	
22	PD93	生活介護833・責1				（四）区分3 291 単位				減算が適用される月から4月目まで × 70%		204	
22	PD94	生活介護833・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					197	
22	PD95	生活介護833・責2								5月以上連続して減算の場合		146	
22	PD96	生活介護833・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					141	
22	PD97	生活介護833・責1・医減								減算が適用される月から4月目まで	医師配置がない場合 12 単位減算	192	
22	PD98	生活介護833・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					185	
22	PD99	生活介護833・責2・医減								5月以上連続して減算の場合		134	
22	PE01	生活介護833・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					129	
22	PE02	生活介護832・責1				（五）区分2以下 264 単位				減算が適用される月から4月目まで × 70%		185	
22	PE03	生活介護832・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					179	
22	PE04	生活介護832・責2								5月以上連続して減算の場合		132	
22	PE05	生活介護832・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					128	
22	PE06	生活介護832・責1・医減								減算が適用される月から4月目まで	医師配置がない場合 12 単位減算	173	
22	PE07	生活介護832・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					167	
22	PE08	生活介護832・責2・医減								5月以上連続して減算の場合		120	
22	PE09	生活介護832・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					116	
22	PE10	生活介護846・責1			5時間以上6時間未満	（一）区分6 738 単位				減算が適用される月から4月目まで × 70%		517	
22	PE11	生活介護846・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					498	
22	PE12	生活介護846・責2								5月以上連続して減算の場合		369	
22	PE13	生活介護846・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					356	
22	PE14	生活介護846・責1・医減								減算が適用される月から4月目まで	医師配置がない場合 12 単位減算	505	
22	PE15	生活介護846・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					486	
22	PE16	生活介護846・責2・医減								5月以上連続して減算の場合		357	
22	PE17	生活介護846・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					344	
22	PE18	生活介護845・責1				（二）区分5 550 単位				減算が適用される月から4月目まで × 70%		385	
22	PE19	生活介護845・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					372	
22	PE20	生活介護845・責2								5月以上連続して減算の場合		275	
22	PE21	生活介護845・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					266	
22	PE22	生活介護845・責1・医減								減算が適用される月から4月目まで	医師配置がない場合 12 単位減算	373	
22	PE23	生活介護845・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					360	
22	PE24	生活介護845・責2・医減								5月以上連続して減算の場合		263	
22	PE25	生活介護845・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					254	
22	PE26	生活介護844・責1				（三）区分4 381 単位				減算が適用される月から4月目まで × 70%		267	
22	PE27	生活介護844・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					258	
22	PE28	生活介護844・責2								5月以上連続して減算の場合		191	
22	PE29	生活介護844・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					184	
22	PE30	生活介護844・責1・医減								減算が適用される月から4月目まで	医師配置がない場合 12 単位減算	255	
22	PE31	生活介護844・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					246	
22	PE32	生活介護844・責2・医減								5月以上連続して減算の場合		179	
22	PE33	生活介護844・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					172	
22	PE34	生活介護843・責1				（四）区分3 339 単位				減算が適用される月から4月目まで × 70%		237	
22	PE35	生活介護843・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					229	
22	PE36	生活介護843・責2								5月以上連続して減算の場合		170	
22	PE37	生活介護843・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					164	
22	PE38	生活介護843・責1・医減								減算が適用される月から4月目まで	医師配置がない場合 12 単位減算	225	
22	PE39	生活介護843・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					217	
22	PE40	生活介護843・責2・医減								5月以上連続して減算の場合		158	
22	PE41	生活介護843・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					152	
22	PE42	生活介護842・責1				（五）区分2以下 307 単位				減算が適用される月から4月目まで × 70%		215	
22	PE43	生活介護842・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					207	
22	PE44	生活介護842・責2								5月以上連続して減算の場合		154	
22	PE45	生活介護842・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					148	
22	PE46	生活介護842・責1・医減								減算が適用される月から4月目まで	医師配置がない場合 12 単位減算	203	
22	PE47	生活介護842・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					195	
22	PE48	生活介護842・責2・医減								5月以上連続して減算の場合		142	
22	PE49	生活介護842・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					136	
22	PE50	生活介護856・責1			6時間以上7時間未満	（一）区分6 1,026 単位				減算が適用される月から4月目まで × 70%		718	
22	PE51	生活介護856・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					693	
22	PE52	生活介護856・責2								5月以上連続して減算の場合		513	
22	PE53	生活介護856・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					495	
22	PE54	生活介護856・責1・医減								減算が適用される月から4月目まで	医師配置がない場合 12 単位減算	706	
22	PE55	生活介護856・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					681	
22	PE56	生活介護856・責2・医減								5月以上連続して減算の場合		501	
22	PE57	生活介護856・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					483	
22	PE58	生活介護855・責1				（二）区分5 764 単位				減算が適用される月から4月目まで × 70%		535	
22	PE59	生活介護855・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					516	
22	PE60	生活介護855・責2								5月以上連続して減算の場合		382	
22	PE61	生活介護855・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					369	
22	PE62	生活介護855・責1・医減								減算が適用される月から4月目まで	医師配置がない場合 12 単位減算	523	
22	PE63	生活介護855・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					504	
22	PE64	生活介護855・責2・医減								5月以上連続して減算の場合		370	
22	PE65	生活介護855・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					357	
22	PE66	生活介護854・責1				（三）区分4 530 単位				減算が適用される月から4月目まで × 70%		371	
22	PE67	生活介護854・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					358	
22	PE68	生活介護854・責2								5月以上連続して減算の場合		265	
22	PE69	生活介護854・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					256	
22	PE70	生活介護854・責1・医減								減算が適用される月から4月目まで	医師配置がない場合 12 単位減算	359	
22	PE71	生活介護854・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					346	
22	PE72	生活介護854・責2・医減								5月以上連続して減算の場合		253	
22	PE73	生活介護854・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					244	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	PE74	生活介護853・責1	イ 生活介護サービス費	(8) 定員61人以上70人以下	6時間以上7時間未満	(四)区分3 471 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	ヤ ビス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%			330	1日につき
22	PE75	生活介護853・地公・責1							5月以上連続して減算の場合 × 50%			319	
22	PE76	生活介護853・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					236	
22	PE77	生活介護853・地公・責2										228	
22	PE78	生活介護853・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	318	
22	PE79	生活介護853・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					307	
22	PE80	生活介護853・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			224	
22	PE81	生活介護853・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					216	
22	PE82	生活介護852・責1				(五)区分2以下 426 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			298	
22	PE83	生活介護852・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					288	
22	PE84	生活介護852・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			213	
22	PE85	生活介護852・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					206	
22	PE86	生活介護852・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	286	
22	PE87	生活介護852・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					276	
22	PE88	生活介護852・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			201	
22	PE89	生活介護852・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					194	
22	PE90	生活介護866・責1			7時間以上8時間未満	(一)区分6 1,054 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			738	
22	PE91	生活介護866・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					712	
22	PE92	生活介護866・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			527	
22	PE93	生活介護866・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					509	
22	PE94	生活介護866・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	726	
22	PE95	生活介護866・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					700	
22	PE96	生活介護866・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			515	
22	PE97	生活介護866・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					497	
22	PE98	生活介護865・責1				(二)区分5 786 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			550	
22	PE99	生活介護865・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					531	
22	PF01	生活介護865・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			393	
22	PF02	生活介護865・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					379	
22	PF03	生活介護865・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	538	
22	PF04	生活介護865・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					519	
22	PF05	生活介護865・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			381	
22	PF06	生活介護865・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					367	
22	PF07	生活介護864・責1				(三)区分4 544 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			381	
22	PF08	生活介護864・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					368	
22	PF09	生活介護864・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			272	
22	PF10	生活介護864・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					263	
22	PF11	生活介護864・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	369	
22	PF12	生活介護864・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					356	
22	PF13	生活介護864・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			260	
22	PF14	生活介護864・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					251	
22	PF15	生活介護863・責1				(四)区分3 484 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			339	
22	PF16	生活介護863・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					327	
22	PF17	生活介護863・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			242	
22	PF18	生活介護863・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					234	
22	PF19	生活介護863・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	327	
22	PF20	生活介護863・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					315	
22	PF21	生活介護863・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			230	
22	PF22	生活介護863・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					222	
22	PF23	生活介護862・責1				(五)区分2以下 438 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			307	
22	PF24	生活介護862・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					296	
22	PF25	生活介護862・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			219	
22	PF26	生活介護862・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					212	
22	PF27	生活介護862・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	295	
22	PF28	生活介護862・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					284	
22	PF29	生活介護862・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			207	
22	PF30	生活介護862・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					200	
22	PF31	生活介護876・責1			8時間以上9時間未満	(一)区分6 1,115 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			781	
22	PF32	生活介護876・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					753	
22	PF33	生活介護876・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			558	
22	PF34	生活介護876・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					538	
22	PF35	生活介護876・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	769	
22	PF36	生活介護876・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					741	
22	PF37	生活介護876・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			546	
22	PF38	生活介護876・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					526	
22	PF39	生活介護875・責1				(二)区分5 847 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			593	
22	PF40	生活介護875・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					572	
22	PF41	生活介護875・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			424	
22	PF42	生活介護875・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					409	
22	PF43	生活介護875・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	581	
22	PF44	生活介護875・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					560	
22	PF45	生活介護875・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			412	
22	PF46	生活介護875・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					397	
22	PF47	生活介護874・責1				(三)区分4 605 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			424	
22	PF48	生活介護874・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					409	
22	PF49	生活介護874・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			303	
22	PF50	生活介護874・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					292	
22	PF51	生活介護874・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	412	
22	PF52	生活介護874・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					397	
22	PF53	生活介護874・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			291	
22	PF54	生活介護874・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					280	
22	PF55	生活介護873・責1				(四)区分3 545 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			382	
22	PF56	生活介護873・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					368	
22	PF57	生活介護873・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			273	
22	PF58	生活介護873・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					263	
22	PF59	生活介護873・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	370	
22	PF60	生活介護873・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					356	
22	PF61	生活介護873・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			261	
22	PF62	生活介護873・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					251	
22	PF63	生活介護872・責1				(五)区分2以下 499 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			349	
22	PF64	生活介護872・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					337	
22	PF65	生活介護872・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			250	
22	PF66	生活介護872・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					241	
22	PF67	生活介護872・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	337	
22	PF68	生活介護872・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					325	
22	PF69	生活介護872・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			238	
22	PF70	生活介護872・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					229	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	PF71	生活介護916・責1	イ 生活介護サービス費	(9) 定員71人以上80人以下	3時間未満	(一)区分6 413 単位			サ ービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%		289	1日につき
22	PF72	生活介護916・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					279	
22	PF73	生活介護916・責2								5月以上連続して減算の場合 × 50%		207	
22	PF74	生活介護916・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					200	
22	PF75	生活介護916・責1・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	277	
22	PF76	生活介護916・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					267	
22	PF77	生活介護916・責2・医減								5月以上連続して減算の場合 × 50%		195	
22	PF78	生活介護916・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					188	
22	PF79	生活介護915・責1				(二)区分5 309 単位				減算が適用される月から4月目まで × 70%		216	
22	PF80	生活介護915・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					209	
22	PF81	生活介護915・責2								5月以上連続して減算の場合 × 50%		155	
22	PF82	生活介護915・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					149	
22	PF83	生活介護915・責1・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	204	
22	PF84	生活介護915・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					197	
22	PF85	生活介護915・責2・医減								5月以上連続して減算の場合 × 50%		143	
22	PF86	生活介護915・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					137	
22	PF87	生活介護914・責1				(三)区分4 214 単位				減算が適用される月から4月目まで × 70%		150	
22	PF88	生活介護914・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					145	
22	PF89	生活介護914・責2								5月以上連続して減算の場合 × 50%		107	
22	PF90	生活介護914・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					104	
22	PF91	生活介護914・責1・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	138	
22	PF92	生活介護914・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					133	
22	PF93	生活介護914・責2・医減								5月以上連続して減算の場合 × 50%		95	
22	PF94	生活介護914・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					92	
22	PF95	生活介護913・責1				(四)区分3 191 単位				減算が適用される月から4月目まで × 70%		134	
22	PF96	生活介護913・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					129	
22	PF97	生活介護913・責2								5月以上連続して減算の場合 × 50%		96	
22	PF98	生活介護913・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					92	
22	PF99	生活介護913・責1・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	122	
22	PG01	生活介護913・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					117	
22	PG02	生活介護913・責2・医減								5月以上連続して減算の場合 × 50%		84	
22	PG03	生活介護913・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					80	
22	PG04	生活介護912・責1				(五)区分2以下 173 単位				減算が適用される月から4月目まで × 70%		121	
22	PG05	生活介護912・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					117	
22	PG06	生活介護912・責2								5月以上連続して減算の場合 × 50%		87	
22	PG07	生活介護912・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					84	
22	PG08	生活介護912・責1・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	109	
22	PG09	生活介護912・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					105	
22	PG10	生活介護912・責2・医減								5月以上連続して減算の場合 × 50%		75	
22	PG11	生活介護912・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					72	
22	PG12	生活介護926・責1			3時間以上4時間未満	(一)区分6 515 単位				減算が適用される月から4月目まで × 70%		361	
22	PG13	生活介護926・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					348	
22	PG14	生活介護926・責2								5月以上連続して減算の場合 × 50%		258	
22	PG15	生活介護926・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					249	
22	PG16	生活介護926・責1・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	349	
22	PG17	生活介護926・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					336	
22	PG18	生活介護926・責2・医減								5月以上連続して減算の場合 × 50%		246	
22	PG19	生活介護926・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					237	
22	PG20	生活介護925・責1				(二)区分5 384 単位				減算が適用される月から4月目まで × 70%		269	
22	PG21	生活介護925・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					260	
22	PG22	生活介護925・責2								5月以上連続して減算の場合 × 50%		192	
22	PG23	生活介護925・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					186	
22	PG24	生活介護925・責1・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	257	
22	PG25	生活介護925・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					248	
22	PG26	生活介護925・責2・医減								5月以上連続して減算の場合 × 50%		180	
22	PG27	生活介護925・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					174	
22	PG28	生活介護924・責1				(三)区分4 267 単位				減算が適用される月から4月目まで × 70%		187	
22	PG29	生活介護924・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					181	
22	PG30	生活介護924・責2								5月以上連続して減算の場合 × 50%		134	
22	PG31	生活介護924・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					129	
22	PG32	生活介護924・責1・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	175	
22	PG33	生活介護924・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					169	
22	PG34	生活介護924・責2・医減								5月以上連続して減算の場合 × 50%		122	
22	PG35	生活介護924・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					117	
22	PG36	生活介護923・責1				(四)区分3 237 単位				減算が適用される月から4月目まで × 70%		166	
22	PG37	生活介護923・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					160	
22	PG38	生活介護923・責2								5月以上連続して減算の場合 × 50%		119	
22	PG39	生活介護923・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					115	
22	PG40	生活介護923・責1・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	154	
22	PG41	生活介護923・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					148	
22	PG42	生活介護923・責2・医減								5月以上連続して減算の場合 × 50%		107	
22	PG43	生活介護923・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					103	
22	PG44	生活介護922・責1				(五)区分2以下 215 単位				減算が適用される月から4月目まで × 70%		151	
22	PG45	生活介護922・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					145	
22	PG46	生活介護922・責2								5月以上連続して減算の場合 × 50%		108	
22	PG47	生活介護922・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					104	
22	PG48	生活介護922・責1・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	139	
22	PG49	生活介護922・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					133	
22	PG50	生活介護922・責2・医減								5月以上連続して減算の場合 × 50%		96	
22	PG51	生活介護922・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					92	
22	PG52	生活介護936・責1			4時間以上5時間未満	(一)区分6 618 単位				減算が適用される月から4月目まで × 70%		433	
22	PG53	生活介護936・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					417	
22	PG54	生活介護936・責2								5月以上連続して減算の場合 × 50%		309	
22	PG55	生活介護936・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					298	
22	PG56	生活介護936・責1・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	421	
22	PG57	生活介護936・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					405	
22	PG58	生活介護936・責2・医減								5月以上連続して減算の場合 × 50%		297	
22	PG59	生活介護936・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					286	
22	PG60	生活介護935・責1				(二)区分5 461 単位				減算が適用される月から4月目まで × 70%		323	
22	PG61	生活介護935・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					312	
22	PG62	生活介護935・責2								5月以上連続して減算の場合 × 50%		231	
22	PG63	生活介護935・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					223	
22	PG64	生活介護935・責1・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%	医師配置がない場合 12 単位減算	311	
22	PG65	生活介護935・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					300	
22	PG66	生活介護935・責2・医減								5月以上連続して減算の場合 × 50%		219	
22	PG67	生活介護935・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					211	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	PG68	生活介護934・責1	イ 生活介護サービス費	(9) 定員71人以上80人以下	4時間以上5時間未満	(三)区分4 319 単位			サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%			223	1日につき
22	PG69	生活介護934・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%			216	
22	PG70	生活介護934・責2											160	
22	PG71	生活介護934・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						154	
22	PG72	生活介護934・責1・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	211	
22	PG73	生活介護934・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						204	
22	PG74	生活介護934・責2・医減								5月以上連続して減算の場合 × 50%			148	
22	PG75	生活介護934・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						142	
22	PG76	生活介護933・責1				(四)区分3 285 単位				減算が適用される月から4月目まで × 70%			200	
22	PG77	生活介護933・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%			193	
22	PG78	生活介護933・責2											143	
22	PG79	生活介護933・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						138	
22	PG80	生活介護933・責1・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	188	
22	PG81	生活介護933・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						181	
22	PG82	生活介護933・責2・医減								5月以上連続して減算の場合 × 50%			131	
22	PG83	生活介護933・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						126	
22	PG84	生活介護932・責1				(五)区分2以下 257 単位				減算が適用される月から4月目まで × 70%			180	
22	PG85	生活介護932・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						174	
22	PG86	生活介護932・責2								5月以上連続して減算の場合 × 50%			129	
22	PG87	生活介護932・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						124	
22	PG88	生活介護932・責1・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	168	
22	PG89	生活介護932・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						162	
22	PG90	生活介護932・責2・医減								5月以上連続して減算の場合 × 50%			117	
22	PG91	生活介護932・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						112	
22	PG92	生活介護946・責1			5時間以上6時間未満	(一)区分6 720 単位				減算が適用される月から4月目まで × 70%			504	
22	PG93	生活介護946・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%			487	
22	PG94	生活介護946・責2											360	
22	PG95	生活介護946・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						348	
22	PG96	生活介護946・責1・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	492	
22	PG97	生活介護946・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						475	
22	PG98	生活介護946・責2・医減								5月以上連続して減算の場合 × 50%			348	
22	PG99	生活介護946・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						336	
22	PH01	生活介護945・責1				(二)区分5 538 単位				減算が適用される月から4月目まで × 70%			377	
22	PH02	生活介護945・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%			363	
22	PH03	生活介護945・責2											269	
22	PH04	生活介護945・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						260	
22	PH05	生活介護945・責1・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	365	
22	PH06	生活介護945・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						351	
22	PH07	生活介護945・責2・医減								5月以上連続して減算の場合 × 50%			257	
22	PH08	生活介護945・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						248	
22	PH09	生活介護944・責1				(三)区分4 372 単位				減算が適用される月から4月目まで × 70%			260	
22	PH10	生活介護944・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						251	
22	PH11	生活介護944・責2								5月以上連続して減算の場合 × 50%			186	
22	PH12	生活介護944・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						180	
22	PH13	生活介護944・責1・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	248	
22	PH14	生活介護944・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						239	
22	PH15	生活介護944・責2・医減								5月以上連続して減算の場合 × 50%			174	
22	PH16	生活介護944・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						168	
22	PH17	生活介護943・責1				(四)区分3 331 単位				減算が適用される月から4月目まで × 70%			232	
22	PH18	生活介護943・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						223	
22	PH19	生活介護943・責2								5月以上連続して減算の場合 × 50%			166	
22	PH20	生活介護943・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						160	
22	PH21	生活介護943・責1・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	220	
22	PH22	生活介護943・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						211	
22	PH23	生活介護943・責2・医減								5月以上連続して減算の場合 × 50%			154	
22	PH24	生活介護943・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						148	
22	PH25	生活介護942・責1				(五)区分2以下 300 単位				減算が適用される月から4月目まで × 70%			210	
22	PH26	生活介護942・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						203	
22	PH27	生活介護942・責2								5月以上連続して減算の場合 × 50%			150	
22	PH28	生活介護942・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						145	
22	PH29	生活介護942・責1・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	198	
22	PH30	生活介護942・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						191	
22	PH31	生活介護942・責2・医減								5月以上連続して減算の場合 × 50%			138	
22	PH32	生活介護942・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						133	
22	PH33	生活介護956・責1			6時間以上7時間未満	(一)区分6 1,000 単位				減算が適用される月から4月目まで × 70%			700	
22	PH34	生活介護956・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						676	
22	PH35	生活介護956・責2								5月以上連続して減算の場合 × 50%			500	
22	PH36	生活介護956・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						483	
22	PH37	生活介護956・責1・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	688	
22	PH38	生活介護956・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						664	
22	PH39	生活介護956・責2・医減								5月以上連続して減算の場合 × 50%			488	
22	PH40	生活介護956・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						471	
22	PH41	生活介護955・責1				(二)区分5 745 単位				減算が適用される月から4月目まで × 70%			522	
22	PH42	生活介護955・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						503	
22	PH43	生活介護955・責2								5月以上連続して減算の場合 × 50%			373	
22	PH44	生活介護955・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						360	
22	PH45	生活介護955・責1・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	510	
22	PH46	生活介護955・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						491	
22	PH47	生活介護955・責2・医減								5月以上連続して減算の場合 × 50%			361	
22	PH48	生活介護955・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						348	
22	PH49	生活介護954・責1				(三)区分4 516 単位				減算が適用される月から4月目まで × 70%			361	
22	PH50	生活介護954・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						349	
22	PH51	生活介護954・責2								5月以上連続して減算の場合 × 50%			258	
22	PH52	生活介護954・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						249	
22	PH53	生活介護954・責1・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	349	
22	PH54	生活介護954・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						337	
22	PH55	生活介護954・責2・医減								5月以上連続して減算の場合 × 50%			246	
22	PH56	生活介護954・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						237	
22	PH57	生活介護953・責1				(四)区分3 459 単位				減算が適用される月から4月目まで × 70%			321	
22	PH58	生活介護953・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						310	
22	PH59	生活介護953・責2								5月以上連続して減算の場合 × 50%			230	
22	PH60	生活介護953・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						222	
22	PH61	生活介護953・責1・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	309	
22	PH62	生活介護953・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						298	
22	PH63	生活介護953・責2・医減								5月以上連続して減算の場合 × 50%			218	
22	PH64	生活介護953・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						210	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	PH65	生活介護952・責1	イ 生活介護サービス費	(9) 定員71人以上80人以下	6時間以上7時間未満	(五)区分2以下 415 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	ヤ ビス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%				291	1日につき
22	PH66	生活介護952・地公・責1							5月以上連続して減算の場合 × 50%				280	
22	PH67	生活介護952・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						208	
22	PH68	生活介護952・地公・責2							減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算		200	
22	PH69	生活介護952・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						279	
22	PH70	生活介護952・地公・責1・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				268	
22	PH71	生活介護952・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						196	
22	PH72	生活介護952・地公・責2・医減											188	
22	PH73	生活介護966・責1			7時間以上8時間未満	(一)区分6 1,027 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				719	
22	PH74	生活介護966・地公・責1							5月以上連続して減算の場合 × 50%				694	
22	PH75	生活介護966・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						514	
22	PH76	生活介護966・地公・責2							減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算		496	
22	PH77	生活介護966・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						707	
22	PH78	生活介護966・地公・責1・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				682	
22	PH79	生活介護966・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						502	
22	PH80	生活介護966・地公・責2・医減											484	
22	PH81	生活介護965・責1				(二)区分5 766 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				536	
22	PH82	生活介護965・地公・責1							5月以上連続して減算の場合 × 50%				517	
22	PH83	生活介護965・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						383	
22	PH84	生活介護965・地公・責2							減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算		370	
22	PH85	生活介護965・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						524	
22	PH86	生活介護965・地公・責1・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				505	
22	PH87	生活介護965・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						371	
22	PH88	生活介護965・地公・責2・医減											358	
22	PH89	生活介護964・責1				(三)区分4 529 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				370	
22	PH90	生活介護964・地公・責1							5月以上連続して減算の場合 × 50%				357	
22	PH91	生活介護964・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						265	
22	PH92	生活介護964・地公・責2							減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算		255	
22	PH93	生活介護964・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						358	
22	PH94	生活介護964・地公・責1・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				345	
22	PH95	生活介護964・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						253	
22	PH96	生活介護964・地公・責2・医減											243	
22	PH97	生活介護963・責1				(四)区分3 471 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				330	
22	PH98	生活介護963・地公・責1							5月以上連続して減算の場合 × 50%				319	
22	PH99	生活介護963・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						236	
22	PJ01	生活介護963・地公・責2							減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算		228	
22	PJ02	生活介護963・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						318	
22	PJ03	生活介護963・地公・責1・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				307	
22	PJ04	生活介護963・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						224	
22	PJ05	生活介護963・地公・責2・医減											216	
22	PJ06	生活介護962・責1				(五)区分2以下 425 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				298	
22	PJ07	生活介護962・地公・責1							5月以上連続して減算の場合 × 50%				287	
22	PJ08	生活介護962・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						213	
22	PJ09	生活介護962・地公・責2							減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算		205	
22	PJ10	生活介護962・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						286	
22	PJ11	生活介護962・地公・責1・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				275	
22	PJ12	生活介護962・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						201	
22	PJ13	生活介護962・地公・責2・医減											193	
22	PJ14	生活介護976・責1			8時間以上9時間未満	(一)区分6 1,088 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				762	
22	PJ15	生活介護976・地公・責1							5月以上連続して減算の場合 × 50%				735	
22	PJ16	生活介護976・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						544	
22	PJ17	生活介護976・地公・責2							減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算		525	
22	PJ18	生活介護976・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						750	
22	PJ19	生活介護976・地公・責1・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				723	
22	PJ20	生活介護976・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						532	
22	PJ21	生活介護976・地公・責2・医減											513	
22	PJ22	生活介護975・責1				(二)区分5 828 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				580	
22	PJ23	生活介護975・地公・責1							5月以上連続して減算の場合 × 50%				559	
22	PJ24	生活介護975・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						414	
22	PJ25	生活介護975・地公・責2							減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算		400	
22	PJ26	生活介護975・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						568	
22	PJ27	生活介護975・地公・責1・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				547	
22	PJ28	生活介護975・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						402	
22	PJ29	生活介護975・地公・責2・医減											388	
22	PJ30	生活介護974・責1				(三)区分4 590 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				413	
22	PJ31	生活介護974・地公・責1							5月以上連続して減算の場合 × 50%				398	
22	PJ32	生活介護974・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						295	
22	PJ33	生活介護974・地公・責2							減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算		285	
22	PJ34	生活介護974・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						401	
22	PJ35	生活介護974・地公・責1・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				386	
22	PJ36	生活介護974・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						283	
22	PJ37	生活介護974・地公・責2・医減											273	
22	PJ38	生活介護973・責1				(四)区分3 532 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				372	
22	PJ39	生活介護973・地公・責1							5月以上連続して減算の場合 × 50%				359	
22	PJ40	生活介護973・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						266	
22	PJ41	生活介護973・地公・責2							減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算		257	
22	PJ42	生活介護973・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						360	
22	PJ43	生活介護973・地公・責1・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				347	
22	PJ44	生活介護973・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						254	
22	PJ45	生活介護973・地公・責2・医減											245	
22	PJ46	生活介護972・責1				(五)区分2以下 487 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				341	
22	PJ47	生活介護972・地公・責1							5月以上連続して減算の場合 × 50%				329	
22	PJ48	生活介護972・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						244	
22	PJ49	生活介護972・地公・責2							減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算		235	
22	PJ50	生活介護972・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						329	
22	PJ51	生活介護972・地公・責1・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				317	
22	PJ52	生活介護972・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						232	
22	PJ53	生活介護972・地公・責2・医減											223	
22	PJ54	生活介護1016・責1		(10) 定員81人以上	3時間未満	(一)区分6 408 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				286	
22	PJ55	生活介護1016・地公・責1							5月以上連続して減算の場合 × 50%				276	
22	PJ56	生活介護1016・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						204	
22	PJ57	生活介護1016・地公・責2							減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			197	
22	PJ58	生活介護1016・責1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						283	
22	PJ59	生活介護1016・地公・責1・大所							5月以上連続して減算の場合 × 50%				274	
22	PJ60	生活介護1016・責2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						202	
22	PJ61	生活介護1016・地公・責2・大所											195	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	PJ62	生活介護1016・責1・医減	イ 生活介護サービス費	(10) 定員81人以上	3時間未満	(一)区分6 408 単位		サ ービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算		274	1日につき
22	PJ63	生活介護1016・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%				264	
22	PJ64	生活介護1016・責2・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合			192	
22	PJ65	生活介護1016・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%	× 99.1%			185	
22	PJ66	生活介護1016・責1・大所・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%				271	
22	PJ67	生活介護1016・地公・責1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%				262	
22	PJ68	生活介護1016・責2・大所・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合			190	
22	PJ69	生活介護1016・地公・責2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 99.1%				183	
22	PJ70	生活介護1015・責1				(二)区分5 306 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%				214	
22	PJ71	生活介護1015・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%				207	
22	PJ72	生活介護1015・責2							減算が適用される月から4月目まで × 70%				153	
22	PJ73	生活介護1015・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%				148	
22	PJ74	生活介護1015・責1・大所							減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合			212	
22	PJ75	生活介護1015・地公・責1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%	× 99.1%			205	
22	PJ76	生活介護1015・責2・大所							減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算		152	
22	PJ77	生活介護1015・地公・責2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%				147	
22	PJ78	生活介護1015・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%				202	
22	PJ79	生活介護1015・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%				195	
22	PJ80	生活介護1015・責2・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合			141	
22	PJ81	生活介護1015・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%	× 99.1%			136	
22	PJ82	生活介護1015・責1・大所・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%				200	
22	PJ83	生活介護1015・地公・責1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%				193	
22	PJ84	生活介護1015・責2・大所・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合			140	
22	PJ85	生活介護1015・地公・責2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 99.1%				135	
22	PJ86	生活介護1014・責1				(三)区分4 211 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%				148	
22	PJ87	生活介護1014・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%				143	
22	PJ88	生活介護1014・責2							減算が適用される月から4月目まで × 70%				106	
22	PJ89	生活介護1014・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%				102	
22	PJ90	生活介護1014・責1・大所							減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合			147	
22	PJ91	生活介護1014・地公・責1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%	× 99.1%			142	
22	PJ92	生活介護1014・責2・大所							減算が適用される月から4月目まで × 70%				105	
22	PJ93	生活介護1014・地公・責2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%				101	
22	PJ94	生活介護1014・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算		136	
22	PJ95	生活介護1014・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%				131	
22	PJ96	生活介護1014・責2・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合			94	
22	PJ97	生活介護1014・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 99.1%				90	
22	PJ98	生活介護1014・責1・大所・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%				135	
22	PJ99	生活介護1014・地公・責1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%				130	
22	PK01	生活介護1014・責2・大所・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合			93	
22	PK02	生活介護1014・地公・責2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 99.1%				89	
22	PK03	生活介護1013・責1				(四)区分3 189 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%				132	
22	PK04	生活介護1013・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%				127	
22	PK05	生活介護1013・責2							減算が適用される月から4月目まで × 70%				95	
22	PK06	生活介護1013・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%				91	
22	PK07	生活介護1013・責1・大所							減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合			131	
22	PK08	生活介護1013・地公・責1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%	× 99.1%			126	
22	PK09	生活介護1013・責2・大所							減算が適用される月から4月目まで × 70%				94	
22	PK10	生活介護1013・地公・責2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%				90	
22	PK11	生活介護1013・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算		120	
22	PK12	生活介護1013・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%				115	
22	PK13	生活介護1013・責2・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合			83	
22	PK14	生活介護1013・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%	× 99.1%			79	
22	PK15	生活介護1013・責1・大所・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%				119	
22	PK16	生活介護1013・地公・責1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%				114	
22	PK17	生活介護1013・責2・大所・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合			82	
22	PK18	生活介護1013・地公・責2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 99.1%				78	
22	PK19	生活介護1012・責1				(五)区分2以下 171 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%				120	
22	PK20	生活介護1012・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%				116	
22	PK21	生活介護1012・責2							減算が適用される月から4月目まで × 70%				86	
22	PK22	生活介護1012・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%				83	
22	PK23	生活介護1012・責1・大所							減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合			119	
22	PK24	生活介護1012・地公・責1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%	× 99.1%			115	
22	PK25	生活介護1012・責2・大所							減算が適用される月から4月目まで × 70%				85	
22	PK26	生活介護1012・地公・責2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%				82	
22	PK27	生活介護1012・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算		108	
22	PK28	生活介護1012・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%				104	
22	PK29	生活介護1012・責2・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合			74	
22	PK30	生活介護1012・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 99.1%				71	
22	PK31	生活介護1012・責1・大所・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%				107	
22	PK32	生活介護1012・地公・責1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%				103	
22	PK33	生活介護1012・責2・大所・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合			73	
22	PK34	生活介護1012・地公・責2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 99.1%				70	
22	PK35	生活介護1026・責1		(10) 定員81人以上	3時間以上4時間未満	(一)区分6 510 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%				357	
22	PK36	生活介護1026・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%				344	
22	PK37	生活介護1026・責2							減算が適用される月から4月目まで × 70%				255	
22	PK38	生活介護1026・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%				246	
22	PK39	生活介護1026・責1・大所							減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合			354	
22	PK40	生活介護1026・地公・責1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%	× 99.1%			341	
22	PK41	生活介護1026・責2・大所							減算が適用される月から4月目まで × 70%				253	
22	PK42	生活介護1026・地公・責2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%				244	
22	PK43	生活介護1026・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算		345	
22	PK44	生活介護1026・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%				332	
22	PK45	生活介護1026・責2・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合			243	
22	PK46	生活介護1026・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%	× 99.1%			234	
22	PK47	生活介護1026・責1・大所・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%				342	
22	PK48	生活介護1026・地公・責1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%				329	
22	PK49	生活介護1026・責2・大所・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合			241	
22	PK50	生活介護1026・地公・責2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 99.1%				232	
22	PK51	生活介護1025・責1				(二)区分5 381 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%				267	
22	PK52	生活介護1025・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%				258	
22	PK53	生活介護1025・責2							減算が適用される月から4月目まで × 70%				191	
22	PK54	生活介護1025・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%				184	
22	PK55	生活介護1025・責1・大所							減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合			265	
22	PK56	生活介護1025・地公・責1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%	× 99.1%			256	
22	PK57	生活介護1025・責2・大所							減算が適用される月から4月目まで × 70%				189	
22	PK58	生活介護1025・地公・責2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%				182	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	PK59	生活介護1025・責1・医減	イ 生活介護サービス費	(10) 定員81人以上	3時間以上4時間未満	(二)区分5		ヤ サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	255	1日につき
22	PK60	生活介護1025・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			246	
22	PK61	生活介護1025・責2・医減				381 単位						179	
22	PK62	生活介護1025・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					172	
22	PK63	生活介護1025・責1・大所・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合		253	
22	PK64	生活介護1025・地公・責1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			244	
22	PK65	生活介護1025・責2・大所・医減										177	
22	PK66	生活介護1025・地公・責2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			× 99.1%		170	
22	PK67	生活介護1024・責1				(三)区分4			減算が適用される月から4月目まで × 70%			185	
22	PK68	生活介護1024・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			179	
22	PK69	生活介護1024・責2				264 単位						132	
22	PK70	生活介護1024・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					128	
22	PK71	生活介護1024・責1・大所							減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合		183	
22	PK72	生活介護1024・地公・責1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			177	
22	PK73	生活介護1024・責2・大所										131	
22	PK74	生活介護1024・地公・責2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			× 99.1%		127	
22	PK75	生活介護1024・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	173	
22	PK76	生活介護1024・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			167	
22	PK77	生活介護1024・責2・医減										120	
22	PK78	生活介護1024・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					116	
22	PK79	生活介護1024・責1・大所・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合		171	
22	PK80	生活介護1024・地公・責1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			165	
22	PK81	生活介護1024・責2・大所・医減										119	
22	PK82	生活介護1024・地公・責2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			× 99.1%		115	
22	PK83	生活介護1023・責1				(四)区分3			減算が適用される月から4月目まで × 70%			165	
22	PK84	生活介護1023・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			159	
22	PK85	生活介護1023・責2				235 単位						118	
22	PK86	生活介護1023・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					114	
22	PK87	生活介護1023・責1・大所							減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合		164	
22	PK88	生活介護1023・地公・責1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			158	
22	PK89	生活介護1023・責2・大所										117	
22	PK90	生活介護1023・地公・責2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			× 99.1%		113	
22	PK91	生活介護1023・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	153	
22	PK92	生活介護1023・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			147	
22	PK93	生活介護1023・責2・医減										106	
22	PK94	生活介護1023・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					102	
22	PK95	生活介護1023・責1・大所・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合		152	
22	PK96	生活介護1023・地公・責1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			146	
22	PK97	生活介護1023・責2・大所・医減										105	
22	PK98	生活介護1023・地公・責2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			× 99.1%		101	
22	PK99	生活介護1022・責1				(五)区分2以下			減算が適用される月から4月目まで × 70%			148	
22	PL01	生活介護1022・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			144	
22	PL02	生活介護1022・責2				212 単位						106	
22	PL03	生活介護1022・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					103	
22	PL04	生活介護1022・責1・大所							減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合		147	
22	PL05	生活介護1022・地公・責1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			143	
22	PL06	生活介護1022・責2・大所										105	
22	PL07	生活介護1022・地公・責2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			× 99.1%		102	
22	PL08	生活介護1022・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	136	
22	PL09	生活介護1022・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			132	
22	PL10	生活介護1022・責2・医減										94	
22	PL11	生活介護1022・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					91	
22	PL12	生活介護1022・責1・大所・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合		135	
22	PL13	生活介護1022・地公・責1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			131	
22	PL14	生活介護1022・責2・大所・医減										93	
22	PL15	生活介護1022・地公・責2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			× 99.1%		90	
22	PL16	生活介護1036・責1		(10) 定員81人以上	4時間以上5時間未満	(一)区分6			減算が適用される月から4月目まで × 70%			428	
22	PL17	生活介護1036・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			413	
22	PL18	生活介護1036・責2				611 単位						306	
22	PL19	生活介護1036・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					295	
22	PL20	生活介護1036・責1・大所							減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合		424	
22	PL21	生活介護1036・地公・責1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			409	
22	PL22	生活介護1036・責2・大所										303	
22	PL23	生活介護1036・地公・責2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			× 99.1%		292	
22	PL24	生活介護1036・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	416	
22	PL25	生活介護1036・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			401	
22	PL26	生活介護1036・責2・医減										294	
22	PL27	生活介護1036・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					283	
22	PL28	生活介護1036・責1・大所・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合		412	
22	PL29	生活介護1036・地公・責1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			397	
22	PL30	生活介護1036・責2・大所・医減										291	
22	PL31	生活介護1036・地公・責2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			× 99.1%		280	
22	PL32	生活介護1035・責1				(二)区分5			減算が適用される月から4月目まで × 70%			319	
22	PL33	生活介護1035・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			308	
22	PL34	生活介護1035・責2				456 単位						228	
22	PL35	生活介護1035・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					220	
22	PL36	生活介護1035・責1・大所							減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合		316	
22	PL37	生活介護1035・地公・責1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			305	
22	PL38	生活介護1035・責2・大所										226	
22	PL39	生活介護1035・地公・責2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			× 99.1%		218	
22	PL40	生活介護1035・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	307	
22	PL41	生活介護1035・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			296	
22	PL42	生活介護1035・責2・医減										216	
22	PL43	生活介護1035・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					208	
22	PL44	生活介護1035・責1・大所・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合		304	
22	PL45	生活介護1035・地公・責1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			293	
22	PL46	生活介護1035・責2・大所・医減										214	
22	PL47	生活介護1035・地公・責2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			× 99.1%		206	
22	PL48	生活介護1034・責1				(三)区分4			減算が適用される月から4月目まで × 70%			221	
22	PL49	生活介護1034・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			213	
22	PL50	生活介護1034・責2				315 単位						158	
22	PL51	生活介護1034・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					152	
22	PL52	生活介護1034・責1・大所							減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合		219	
22	PL53	生活介護1034・地公・責1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%			211	
22	PL54	生活介護1034・責2・大所										157	
22	PL55	生活介護1034・地公・責2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			× 99.1%		151	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	PL56	生活介護1034・責1・医減	イ 生活介護サービス費	(10) 定員81人以上	4時間以上5時間未満	(三)区分4 315 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	ヤ サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算		209	1日につき
22	PL57	生活介護1034・地公・責1・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				201	
22	PL58	生活介護1034・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				146	
22	PL59	生活介護1034・地公・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				140	
22	PL60	生活介護1034・責1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			207	
22	PL61	生活介護1034・地公・責1・大所・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				199	
22	PL62	生活介護1034・責2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				145	
22	PL63	生活介護1034・地公・責2・大所・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				139	
22	PL64	生活介護1033・責1				(四)区分3 283 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				198	
22	PL65	生活介護1033・地公・責1							5月以上連続して減算の場合 × 50%				191	
22	PL66	生活介護1033・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			142	
22	PL67	生活介護1033・地公・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%				137	
22	PL68	生活介護1033・責1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				196	
22	PL69	生活介護1033・地公・責1・大所							5月以上連続して減算の場合 × 50%				189	
22	PL70	生活介護1033・責2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			141	
22	PL71	生活介護1033・地公・責2・大所							5月以上連続して減算の場合 × 50%				136	
22	PL72	生活介護1033・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算		186	
22	PL73	生活介護1033・地公・責1・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				179	
22	PL74	生活介護1033・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				130	
22	PL75	生活介護1033・地公・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				125	
22	PL76	生活介護1033・責1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			184	
22	PL77	生活介護1033・地公・責1・大所・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				177	
22	PL78	生活介護1033・責2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				129	
22	PL79	生活介護1033・地公・責2・大所・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				124	
22	PL80	生活介護1032・責1				(五)区分2以下 254 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				178	
22	PL81	生活介護1032・地公・責1							5月以上連続して減算の場合 × 50%				172	
22	PL82	生活介護1032・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				127	
22	PL83	生活介護1032・地公・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%				123	
22	PL84	生活介護1032・責1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			176	
22	PL85	生活介護1032・地公・責1・大所							5月以上連続して減算の場合 × 50%				170	
22	PL86	生活介護1032・責2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				126	
22	PL87	生活介護1032・地公・責2・大所							5月以上連続して減算の場合 × 50%				122	
22	PL88	生活介護1032・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算		166	
22	PL89	生活介護1032・地公・責1・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				160	
22	PL90	生活介護1032・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			115	
22	PL91	生活介護1032・地公・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				111	
22	PL92	生活介護1032・責1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				164	
22	PL93	生活介護1032・地公・責1・大所・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				158	
22	PL94	生活介護1032・責2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			114	
22	PL95	生活介護1032・地公・責2・大所・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				110	
22	PL96	生活介護1046・責1		(10) 定員81人以上	5時間以上6時間未満	(一)区分6 713 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				499	
22	PL97	生活介護1046・地公・責1							5月以上連続して減算の場合 × 50%				482	
22	PL98	生活介護1046・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			357	
22	PL99	生活介護1046・地公・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%				344	
22	PM01	生活介護1046・責1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				495	
22	PM02	生活介護1046・地公・責1・大所							5月以上連続して減算の場合 × 50%				478	
22	PM03	生活介護1046・責2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			354	
22	PM04	生活介護1046・地公・責2・大所							5月以上連続して減算の場合 × 50%				341	
22	PM05	生活介護1046・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算		487	
22	PM06	生活介護1046・地公・責1・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				470	
22	PM07	生活介護1046・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			345	
22	PM08	生活介護1046・地公・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				332	
22	PM09	生活介護1046・責1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				483	
22	PM10	生活介護1046・地公・責1・大所・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				466	
22	PM11	生活介護1046・責2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			342	
22	PM12	生活介護1046・地公・責2・大所・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				329	
22	PM13	生活介護1045・責1				(二)区分5 532 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				372	
22	PM14	生活介護1045・地公・責1							5月以上連続して減算の場合 × 50%				359	
22	PM15	生活介護1045・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			266	
22	PM16	生活介護1045・地公・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%				257	
22	PM17	生活介護1045・責1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				369	
22	PM18	生活介護1045・地公・責1・大所							5月以上連続して減算の場合 × 50%				356	
22	PM19	生活介護1045・責2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			264	
22	PM20	生活介護1045・地公・責2・大所							5月以上連続して減算の場合 × 50%				255	
22	PM21	生活介護1045・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算		360	
22	PM22	生活介護1045・地公・責1・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				347	
22	PM23	生活介護1045・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			254	
22	PM24	生活介護1045・地公・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				245	
22	PM25	生活介護1045・責1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				357	
22	PM26	生活介護1045・地公・責1・大所・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				344	
22	PM27	生活介護1045・責2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			252	
22	PM28	生活介護1045・地公・責2・大所・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				243	
22	PM29	生活介護1044・責1				(三)区分4 367 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				257	
22	PM30	生活介護1044・地公・責1							5月以上連続して減算の場合 × 50%				248	
22	PM31	生活介護1044・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			184	
22	PM32	生活介護1044・地公・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%				177	
22	PM33	生活介護1044・責1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				255	
22	PM34	生活介護1044・地公・責1・大所							5月以上連続して減算の場合 × 50%				246	
22	PM35	生活介護1044・責2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			182	
22	PM36	生活介護1044・地公・責2・大所							5月以上連続して減算の場合 × 50%				175	
22	PM37	生活介護1044・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算		245	
22	PM38	生活介護1044・地公・責1・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				236	
22	PM39	生活介護1044・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			172	
22	PM40	生活介護1044・地公・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				165	
22	PM41	生活介護1044・責1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				243	
22	PM42	生活介護1044・地公・責1・大所・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				234	
22	PM43	生活介護1044・責2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			170	
22	PM44	生活介護1044・地公・責2・大所・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				163	
22	PM45	生活介護1043・責1				(四)区分3 329 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				230	
22	PM46	生活介護1043・地公・責1							5月以上連続して減算の場合 × 50%				222	
22	PM47	生活介護1043・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			165	
22	PM48	生活介護1043・地公・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%				159	
22	PM49	生活介護1043・責1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				228	
22	PM50	生活介護1043・地公・責1・大所							5月以上連続して減算の場合 × 50%				220	
22	PM51	生活介護1043・責2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			164	
22	PM52	生活介護1043・地公・責2・大所							5月以上連続して減算の場合 × 50%				158	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	PM53	生活介護1043・責1・医減	イ 生活介護サービス費	(10) 定員81人以上	5時間以上6時間未満	(四)区分3 329 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	ヤ サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	218	1日につき
22	PM54	生活介護1043・地公・責1・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			210	
22	PM55	生活介護1043・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%			153	
22	PM56	生活介護1043・地公・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			147	
22	PM57	生活介護1043・責1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		216	
22	PM58	生活介護1043・地公・責1・大所・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			208	
22	PM59	生活介護1043・責2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%			152	
22	PM60	生活介護1043・地公・責2・大所・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			146	
22	PM61	生活介護1042・責1				(五)区分2以下 297 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%			208	
22	PM62	生活介護1042・地公・責1							5月以上連続して減算の場合 × 50%			201	
22	PM63	生活介護1042・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		149	
22	PM64	生活介護1042・地公・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			144	
22	PM65	生活介護1042・責1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	206	
22	PM66	生活介護1042・地公・責1・大所							5月以上連続して減算の場合 × 50%			199	
22	PM67	生活介護1042・責2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%			148	
22	PM68	生活介護1042・地公・責2・大所							5月以上連続して減算の場合 × 50%			143	
22	PM69	生活介護1042・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		196	
22	PM70	生活介護1042・地公・責1・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			189	
22	PM71	生活介護1042・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%			137	
22	PM72	生活介護1042・地公・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			132	
22	PM73	生活介護1042・責1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%			194	
22	PM74	生活介護1042・地公・責1・大所・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			187	
22	PM75	生活介護1042・責2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%			136	
22	PM76	生活介護1042・地公・責2・大所・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			131	
22	PM77	生活介護1056・責1		(10) 定員81人以上	6時間以上7時間未満	(一)区分6 991 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%			694	
22	PM78	生活介護1056・地公・責1							5月以上連続して減算の場合 × 50%			669	
22	PM79	生活介護1056・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		496	
22	PM80	生活介護1056・地公・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			478	
22	PM81	生活介護1056・責1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%			688	
22	PM82	生活介護1056・地公・責1・大所							5月以上連続して減算の場合 × 50%			663	
22	PM83	生活介護1056・責2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%			492	
22	PM84	生活介護1056・地公・責2・大所							5月以上連続して減算の場合 × 50%			474	
22	PM85	生活介護1056・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%	医師配置がない場合 12 単位減算	682	
22	PM86	生活介護1056・地公・責1・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			657	
22	PM87	生活介護1056・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%			484	
22	PM88	生活介護1056・地公・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			466	
22	PM89	生活介護1056・責1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%			676	
22	PM90	生活介護1056・地公・責1・大所・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			651	
22	PM91	生活介護1056・責2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		480	
22	PM92	生活介護1056・地公・責2・大所・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			462	
22	PM93	生活介護1055・責1				(二)区分5 739 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%			517	
22	PM94	生活介護1055・地公・責1							5月以上連続して減算の場合 × 50%			499	
22	PM95	生活介護1055・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		370	
22	PM96	生活介護1055・地公・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			357	
22	PM97	生活介護1055・責1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%			512	
22	PM98	生活介護1055・地公・責1・大所							5月以上連続して減算の場合 × 50%			495	
22	PM99	生活介護1055・責2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		367	
22	PN01	生活介護1055・地公・責2・大所							5月以上連続して減算の場合 × 50%			354	
22	PN02	生活介護1055・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	505	
22	PN03	生活介護1055・地公・責1・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			487	
22	PN04	生活介護1055・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		358	
22	PN05	生活介護1055・地公・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			345	
22	PN06	生活介護1055・責1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%			500	
22	PN07	生活介護1055・地公・責1・大所・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			483	
22	PN08	生活介護1055・責2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		355	
22	PN09	生活介護1055・地公・責2・大所・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			342	
22	PN10	生活介護1054・責1				(三)区分4 510 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%			357	
22	PN11	生活介護1054・地公・責1							5月以上連続して減算の場合 × 50%			344	
22	PN12	生活介護1054・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		255	
22	PN13	生活介護1054・地公・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			246	
22	PN14	生活介護1054・責1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%			354	
22	PN15	生活介護1054・地公・責1・大所							5月以上連続して減算の場合 × 50%			341	
22	PN16	生活介護1054・責2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		253	
22	PN17	生活介護1054・地公・責2・大所							5月以上連続して減算の場合 × 50%			244	
22	PN18	生活介護1054・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	345	
22	PN19	生活介護1054・地公・責1・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			332	
22	PN20	生活介護1054・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		243	
22	PN21	生活介護1054・地公・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			234	
22	PN22	生活介護1054・責1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%			342	
22	PN23	生活介護1054・地公・責1・大所・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			329	
22	PN24	生活介護1054・責2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		241	
22	PN25	生活介護1054・地公・責2・大所・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			232	
22	PN26	生活介護1053・責1				(四)区分3 457 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%			320	
22	PN27	生活介護1053・地公・責1							5月以上連続して減算の場合 × 50%			309	
22	PN28	生活介護1053・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		229	
22	PN29	生活介護1053・地公・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			221	
22	PN30	生活介護1053・責1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%			317	
22	PN31	生活介護1053・地公・責1・大所							5月以上連続して減算の場合 × 50%			306	
22	PN32	生活介護1053・責2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		227	
22	PN33	生活介護1053・地公・責2・大所							5月以上連続して減算の場合 × 50%			219	
22	PN34	生活介護1053・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	308	
22	PN35	生活介護1053・地公・責1・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			297	
22	PN36	生活介護1053・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		217	
22	PN37	生活介護1053・地公・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			209	
22	PN38	生活介護1053・責1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%			305	
22	PN39	生活介護1053・地公・責1・大所・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			294	
22	PN40	生活介護1053・責2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		215	
22	PN41	生活介護1053・地公・責2・大所・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%			207	
22	PN42	生活介護1052・責1				(五)区分2以下 411 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%			288	
22	PN43	生活介護1052・地公・責1							5月以上連続して減算の場合 × 50%			278	
22	PN44	生活介護1052・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		206	
22	PN45	生活介護1052・地公・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%			199	
22	PN46	生活介護1052・責1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%			285	
22	PN47	生活介護1052・地公・責1・大所							5月以上連続して減算の場合 × 50%			275	
22	PN48	生活介護1052・責2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		204	
22	PN49	生活介護1052・地公・責2・大所							5月以上連続して減算の場合 × 50%			197	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	PN50	生活介護1052・責1・医減	イ 生活介護サービス費	(10) 定員81人以上	6時間以上7時間未満	(五)区分2以下 411 単位			ヤ サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	276	1日につき
22	PN51	生活介護1052・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%			266	
22	PN52	生活介護1052・責2・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合		194	
22	PN53	生活介護1052・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%	× 99.1%		187	
22	PN54	生活介護1052・責1・大所・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%			273	
22	PN55	生活介護1052・地公・責1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%			263	
22	PN56	生活介護1052・責2・大所・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合		192	
22	PN57	生活介護1052・地公・責2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 99.1%	× 99.1%		185	
22	PN58	生活介護1066・責1		(10) 定員81人以上	7時間以上8時間未満	(一)区分6 1,017 単位				減算が適用される月から4月目まで × 70%			712	
22	PN59	生活介護1066・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%			687	
22	PN60	生活介護1066・責2								減算が適用される月から4月目まで × 70%			509	
22	PN61	生活介護1066・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%			491	
22	PN62	生活介護1066・責1・大所								減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合		706	
22	PN63	生活介護1066・地公・責1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%	× 99.1%		681	
22	PN64	生活介護1066・責2・大所								減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	504	
22	PN65	生活介護1066・地公・責2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%			487	
22	PN66	生活介護1066・責1・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%			700	
22	PN67	生活介護1066・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%			675	
22	PN68	生活介護1066・責2・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%			497	
22	PN69	生活介護1066・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%			479	
22	PN70	生活介護1066・責1・大所・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合		694	
22	PN71	生活介護1066・地公・責1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%			669	
22	PN72	生活介護1066・責2・大所・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%			492	
22	PN73	生活介護1066・地公・責2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 99.1%	× 99.1%		475	
22	PN74	生活介護1065・責1				(二)区分5 759 単位				減算が適用される月から4月目まで × 70%			531	
22	PN75	生活介護1065・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%			512	
22	PN76	生活介護1065・責2								減算が適用される月から4月目まで × 70%			380	
22	PN77	生活介護1065・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%			366	
22	PN78	生活介護1065・責1・大所								減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合		526	
22	PN79	生活介護1065・地公・責1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%			507	
22	PN80	生活介護1065・責2・大所								減算が適用される月から4月目まで × 70%	× 99.1%		377	
22	PN81	生活介護1065・地公・責2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%			363	
22	PN82	生活介護1065・責1・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	519	
22	PN83	生活介護1065・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%			500	
22	PN84	生活介護1065・責2・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%			368	
22	PN85	生活介護1065・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%			354	
22	PN86	生活介護1065・責1・大所・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合		514	
22	PN87	生活介護1065・地公・責1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%			495	
22	PN88	生活介護1065・責2・大所・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%			365	
22	PN89	生活介護1065・地公・責2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 99.1%	× 99.1%		351	
22	PN90	生活介護1064・責1				(三)区分4 523 単位				減算が適用される月から4月目まで × 70%			366	
22	PN91	生活介護1064・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%			354	
22	PN92	生活介護1064・責2								減算が適用される月から4月目まで × 70%			262	
22	PN93	生活介護1064・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%			253	
22	PN94	生活介護1064・責1・大所								減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合		363	
22	PN95	生活介護1064・地公・責1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%			351	
22	PN96	生活介護1064・責2・大所								減算が適用される月から4月目まで × 70%			260	
22	PN97	生活介護1064・地公・責2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 99.1%	× 99.1%		251	
22	PN98	生活介護1064・責1・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	354	
22	PN99	生活介護1064・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%			342	
22	PP01	生活介護1064・責2・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%			250	
22	PP02	生活介護1064・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%			241	
22	PP03	生活介護1064・責1・大所・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合		351	
22	PP04	生活介護1064・地公・責1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%			339	
22	PP05	生活介護1064・責2・大所・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%			248	
22	PP06	生活介護1064・地公・責2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 99.1%	× 99.1%		239	
22	PP07	生活介護1063・責1				(四)区分3 470 単位				減算が適用される月から4月目まで × 70%			329	
22	PP08	生活介護1063・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%			318	
22	PP09	生活介護1063・責2								減算が適用される月から4月目まで × 70%			235	
22	PP10	生活介護1063・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%			227	
22	PP11	生活介護1063・責1・大所								減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合		326	
22	PP12	生活介護1063・地公・責1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%			315	
22	PP13	生活介護1063・責2・大所								減算が適用される月から4月目まで × 70%	× 99.1%		233	
22	PP14	生活介護1063・地公・責2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%			225	
22	PP15	生活介護1063・責1・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	317	
22	PP16	生活介護1063・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%			306	
22	PP17	生活介護1063・責2・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%			223	
22	PP18	生活介護1063・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%			215	
22	PP19	生活介護1063・責1・大所・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合		314	
22	PP20	生活介護1063・地公・責1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%			303	
22	PP21	生活介護1063・責2・大所・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%			221	
22	PP22	生活介護1063・地公・責2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 99.1%	× 99.1%		213	
22	PP23	生活介護1062・責1				(五)区分2以下 423 単位				減算が適用される月から4月目まで × 70%			296	
22	PP24	生活介護1062・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%			286	
22	PP25	生活介護1062・責2								減算が適用される月から4月目まで × 70%			212	
22	PP26	生活介護1062・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%			204	
22	PP27	生活介護1062・責1・大所								減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合		293	
22	PP28	生活介護1062・地公・責1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%			283	
22	PP29	生活介護1062・責2・大所								減算が適用される月から4月目まで × 70%	× 99.1%		210	
22	PP30	生活介護1062・地公・責2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%			202	
22	PP31	生活介護1062・責1・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算	284	
22	PP32	生活介護1062・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%			274	
22	PP33	生活介護1062・責2・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%			200	
22	PP34	生活介護1062・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%			192	
22	PP35	生活介護1062・責1・大所・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合		281	
22	PP36	生活介護1062・地公・責1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%			271	
22	PP37	生活介護1062・責2・大所・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%			198	
22	PP38	生活介護1062・地公・責2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 99.1%	× 99.1%		190	
22	PP39	生活介護1076・責1		(10) 定員81人以上	8時間以上9時間未満	(一)区分6 1,078 単位				減算が適用される月から4月目まで × 70%			755	
22	PP40	生活介護1076・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%			728	
22	PP41	生活介護1076・責2								減算が適用される月から4月目まで × 70%			539	
22	PP42	生活介護1076・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%			520	
22	PP43	生活介護1076・責1・大所								減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合		748	
22	PP44	生活介護1076・地公・責1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%			721	
22	PP45	生活介護1076・責2・大所								減算が適用される月から4月目まで × 70%			534	
22	PP46	生活介護1076・地公・責2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 99.1%	× 99.1%		515	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目		算定項目										合成単位数	算定単位
22	PP47	生活介護1076・責1・医減	イ 生活介護サービス費	(10) 定員81人以上	8時間以上9時間未満	(一)区分6 1,078 単位		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算		743	1日につき
22	PP48	生活介護1076・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						716	
22	PP49	生活介護1076・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				527	
22	PP50	生活介護1076・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						508	
22	PP51	生活介護1076・責1・大所・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合			736	
22	PP52	生活介護1076・地公・責1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						709	
22	PP53	生活介護1076・責2・大所・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%	× 99.1%			522	
22	PP54	生活介護1076・地公・責2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						503	
22	PP55	生活介護1075・責1				(二)区分5 821 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%				575	
22	PP56	生活介護1075・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						554	
22	PP57	生活介護1075・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%				411	
22	PP58	生活介護1075・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						396	
22	PP59	生活介護1075・責1・大所							減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合			570	
22	PP60	生活介護1075・地公・責1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						549	
22	PP61	生活介護1075・責2・大所							5月以上連続して減算の場合 × 50%	× 99.1%			407	
22	PP62	生活介護1075・地公・責2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						392	
22	PP63	生活介護1075・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算		563	
22	PP64	生活介護1075・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						542	
22	PP65	生活介護1075・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				399	
22	PP66	生活介護1075・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						384	
22	PP67	生活介護1075・責1・大所・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合			558	
22	PP68	生活介護1075・地公・責1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						537	
22	PP69	生活介護1075・責2・大所・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%	× 99.1%			395	
22	PP70	生活介護1075・地公・責2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						380	
22	PP71	生活介護1074・責1				(三)区分4 584 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%				409	
22	PP72	生活介護1074・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						395	
22	PP73	生活介護1074・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%				292	
22	PP74	生活介護1074・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						282	
22	PP75	生活介護1074・責1・大所							減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合			405	
22	PP76	生活介護1074・地公・責1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						391	
22	PP77	生活介護1074・責2・大所							5月以上連続して減算の場合 × 50%	× 99.1%			289	
22	PP78	生活介護1074・地公・責2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						279	
22	PP79	生活介護1074・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算		397	
22	PP80	生活介護1074・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						383	
22	PP81	生活介護1074・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				280	
22	PP82	生活介護1074・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						270	
22	PP83	生活介護1074・責1・大所・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合			393	
22	PP84	生活介護1074・地公・責1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						379	
22	PP85	生活介護1074・責2・大所・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%	× 99.1%			277	
22	PP86	生活介護1074・地公・責2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						267	
22	PP87	生活介護1073・責1				(四)区分3 531 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%				372	
22	PP88	生活介護1073・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						358	
22	PP89	生活介護1073・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%				266	
22	PP90	生活介護1073・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						256	
22	PP91	生活介護1073・責1・大所							減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合			369	
22	PP92	生活介護1073・地公・責1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						355	
22	PP93	生活介護1073・責2・大所							5月以上連続して減算の場合 × 50%	× 99.1%			264	
22	PP94	生活介護1073・地公・責2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						254	
22	PP95	生活介護1073・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算		360	
22	PP96	生活介護1073・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						346	
22	PP97	生活介護1073・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				254	
22	PP98	生活介護1073・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						244	
22	PP99	生活介護1073・責1・大所・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合			357	
22	PR01	生活介護1073・地公・責1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						343	
22	PR02	生活介護1073・責2・大所・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%	× 99.1%			252	
22	PR03	生活介護1073・地公・責2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						242	
22	PR04	生活介護1072・責1				(五)区分2以下 485 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%				340	
22	PR05	生活介護1072・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						328	
22	PR06	生活介護1072・責2							5月以上連続して減算の場合 × 50%				243	
22	PR07	生活介護1072・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						234	
22	PR08	生活介護1072・責1・大所							減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合			337	
22	PR09	生活介護1072・地公・責1・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						325	
22	PR10	生活介護1072・責2・大所							5月以上連続して減算の場合 × 50%	× 99.1%			241	
22	PR11	生活介護1072・地公・責2・大所					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						232	
22	PR12	生活介護1072・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		医師配置がない場合 12 単位減算		328	
22	PR13	生活介護1072・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						316	
22	PR14	生活介護1072・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%				231	
22	PR15	生活介護1072・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						222	
22	PR16	生活介護1072・責1・大所・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	定員81人以上の事業所の場合			325	
22	PR17	生活介護1072・地公・責1・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						313	
22	PR18	生活介護1072・責2・大所・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%	× 99.1%			229	
22	PR19	生活介護1072・地公・責2・大所・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						220	